

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
【会社名】	クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG)
【代表者の役職氏名】	スイス財務/法務責任者兼銀行規制担当 レト・ヒューズリ (Reto Hösli, Head Swiss Treasury Legal and Bank Regulatory) 法務/コーポレート/財務/M&A責任者 ウルス・ファンクハウザー (Urs Fankhauser, Head Legal Corporate/Treasury/M&A)
【本店の所在の場所】	スイス チューリッヒ CH-8001 パラデプラッツ8番地 (Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 岡 知 敬
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 岡 知 敬 弁護士 大部 実 奈 弁護士 古 橋 咲 希
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

(注1) 本書において、別段の記載がある場合及び文脈上別段に解釈すべき場合を除き、「クレディ・スイス銀行」及び「提出会社」とは、クレディ・スイス・グループのスイスにおける銀行子会社であるクレディ・スイス・エイ・ジーを意味するものとし、「当行」とは、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結直接子会社を意味するものとし、「クレディ・スイス・グループ」、「当グループ」及び「クレディ・スイス」とは、クレディ・スイス・エイ・ジーの親会社であるクレディ・スイス・グループAG及びその連結子会社を意味するものとし、「当社」とは連結子会社を除くクレディ・スイス・グループAGのみを意味するものとする。

(注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「スイス・フラン」はスイスの法定通貨を指すものとし、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1スイス・フラン=132.21円(2022年4月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値)により計算されている。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(注4) 将来予想に関する情報に係る注意事項

本書には、将来予想に関する記述が含まれている。また、将来において当グループ及び当グループの代理人が将来予想に関する記述を含む発表を行う可能性がある。将来予想に関する記述には、以下に関連する記述が含まれる可能性があるが、これに限定されない。

- ・当グループの計画、標的又は目標
- ・当グループの将来の経済活動又は見通し
- ・偶発事象が当グループの将来の業績に与える可能性のある影響
- ・かかる記述に基づく想定

本書において、「考える」、「予想する」、「期待する」、「意図する」及び「計画する」といった用語並びにこれらに類似する表現が将来予想に関する記述を明示するために使用されているが、かかる記述を明示するための手段は、これらに限定されない。当グループは、これらの将来予想に関する記述の更新を行わない。

将来予想に関する記述は、その性質上、一般的及び限定的な固有のリスク及び不確実性を含んでおり、将来予想に関する記述において記載されたか又は暗示された予測、予想、見通し及びその他の結果が達成されないリスクが存在する。多数の重要な要素によって、将来予想に関する記述において提示された計画、標的、目標、期待、予想及び意図から大きく異なる結果が生じる可能性があること、また、一般的に当グループの事業に影響を及ぼす要素に加え、継続している新型コロナウイルス（以下、「COVID-19」という。）のパンデミックにより将来予想に関する記述の不確実性が大幅に増大することに留意されたい。かかる要素には以下が含まれる。

- ・十分な流動性を維持し、資本市場を利用する能力
- ・市場のボラティリティ、インフレ率の上昇及び金利の変動又は金利の水準に影響を及ぼす出来事
- ・アルケゴス・キャピタル・マネジメント（以下、「アルケゴス」という。）及びサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの事象もたらす継続的で重大な悪影響、及びこれらの問題を成功裏に解決する当グループの能力
- ・リスク管理の手法及び方針並びにヘッジ戦略を向上させる当グループの能力
- ・世界経済全体の強さ、及び当グループが事業を行う国の経済の強さ（とりわけ世界経済及び金融市場に対するCOVID-19の悪影響に係るリスク、並びに2022年以降のEU、米国若しくはその他の先進国又は新興市場における経済回復の遅れ又は低迷に係るリスク）
- ・COVID-19のような広範囲に及び健康危機、感染症又はパンデミックの発生、及びアウトブレイクを抑制し又はかかる影響に対抗するために政府当局により講じられ得る措置
- ・COVID-19による影響の深刻さ及びパンデミックの持続に関連する潜在的なリスク及び不確実性（当グループの事業、財政状態及び業績に対する重大な悪影響の可能性を含む。）
- ・住宅及び商業不動産市場の低迷又は回復の遅れによる、直接的及び間接的な影響
- ・当グループ、ソブリン債の発行体、ストラクチャード信用商品、その他の信用に関連するエクスポージャーに関する、格付機関による格付の引下げ
- ・当グループの標的、抱負及び財務目標に関連するものを含む、当グループの戦略的目標を達成する能力
- ・取引先の当グループに対する債務履行能力及び当グループの貸倒引当金の妥当性
- ・財政、金融、為替レート、通商及び税金に関する政策の影響及びその変更
- ・為替変動の影響（為替レートの変動による当グループの事業、財政状態及び業績への関連する影響を含む。）
- ・戦争、内乱、テロリスト活動、制裁措置又はその他の地政学的事象又は戦闘行為の激化を含む、地政学的、外交的緊張及び不安定並びに紛争
- ・気候変動を含む、政治的、社会的及び環境的な動向
- ・当グループの事業活動から発生する可能性のある社会的、環境的及び持続可能性の懸念に適切に対応する能力
- ・英国のEU離脱の影響及びそれにより生じる不確実性
- ・当グループが事業を行う国における資産に係る、外国為替管理、収用、国有化又は没収の可能性
- ・システム障害、人為ミス又は手続の適切な実施の失敗といった運営上の要素
- ・当グループの評判、事業又は経営に対するサイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は技術的障害のリスク、当グループの従業員の大多数がリモート勤務をする際に増大するリスク
- ・訴訟、規制上の手続及びその他の偶発事象の不利な形での解決
- ・当グループが事業を行う国家における、当グループの事業及び慣行に関連する規制機関の措置並びにその結果生じる当グループの事業構造、慣行及び方針の変更
- ・当グループが事業を行う国家における法律、規制、又は会計上若しくは課税上の基準、方針若しくは慣行の変更による影響
- ・LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）及びその他の銀行間取引金利の廃止並びに代替参照金利（以下、「ARR」という。）への移行
- ・当グループの法人構造の変更による潜在的影響
- ・当グループが事業を行う地域及び事業分野における競争又は当グループの競争上の地位の変更
- ・有能な人材を維持し、これを採用する能力
- ・当グループの評判を守り、ブランドを強化する能力
- ・市場シェアを拡大し、費用を削減する能力
- ・当グループ、契約相手先又は競合他社により実施されるテクノロジーの革新
- ・新商品及び新サービスの時宜を得た開発及び採用、並びにかかる商品及びサービスの顧客にとっての価値の認識
- ・買収（買収した事業を成功裏に統合する能力を含む。）及び事業の売却（非中核資産を売却する能力を含む。）
- ・その他の予想又は予期しない事由、並びにこれら及び上記に含まれるリスクの管理の成功

重要な要素は、上記のリストに示したものに限定されないことに注意する必要がある。将来予想に関する記述を評価する際には、上記の要素、その他の不確実性及び事象（第一部 第3「2 事業等のリスク」に記載される情報を含む。）を入念に考慮されたい。

- (注5) 本書において言及されているウェブサイトに掲載される情報又は当該ウェブサイトを通じて得られる情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載されるウェブサイトへの参照は、文字どおりの参照であり、参考のために掲載している。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

クレディ・スイス銀行は、スイス法に基づく株式会社（ドイツ語では「アクティエンゲゼルシャフト」、またフランス語では「ソシエテ・アノニム」と表記され、英語では一般に「コーポレーション・リミテッド・バイ・シェアズ」又は「コーポレーション」と翻訳されている。）である。クレディ・スイス銀行は、スイス連邦債務法（以下、「債務法」という。）（1911年3月30日制定、その後の改正を含む。）により規制されている。クレディ・スイス銀行はスイス金融市場監督当局（以下、「FINMA」という。）より銀行業及び証券業の認可を受けている。

以下は、債務法の概要を記載したものである。

株式会社

株式会社は、商号を有し、かつ一定の金額（株式）に分割されている予め定められた額の資本を有する会社である。株式有限会社の責任は会社の資産の範囲内に限られている。

商業登記簿への登記

原則として、会社の所在地における登記所に対し、当該会社のために署名する権限を適法に授与された2名の取締役会メンバー（若しくは法律により取締役の署名が要求されない場合には代表者2名）又は当該権限の単独保有者である1名の取締役会メンバー（若しくは法律により取締役の署名が要求されない場合には代表者1名）の公証人により認証された署名を付した書面による株式有限会社の登記申請が提出されなければならない。かかる申請書は、商業登記所において署名されるか、会社設立証書、定款、取締役会の構成員及び監査人が選任を承諾したことの証明書、特に会長の選任及び署名権限の明確化を記載した初回取締役会の議事録、払込金が保管された金融機関を示す証明書（公正証書において金融機関が指名されない場合）、並びに会社設立証書において言及される以外の現物出資、資産取得、相殺又は特別給付は行われていない旨の発起人の申告書を添付しなければならない。

株式会社は商業登記簿に登記された時点で初めて法的主体としての権利を取得する。会社は、1名以上の自然人又は法人により設立することができ、設立の際、株式会社には少なくとも1名の自然人又は1法人の株主が必要である。原則として株主の国籍に関する法律上の制約はない。

会社の資本の増減等、定款の変更にかかる株主総会の決議は、会社解散の決議と同様に公正証書の形式でなされかつ商業登記簿に記載されなければならない。

定款

定款には以下の事項に関する条項が含まれていなければならない。

- ・商号及び会社の本拠地
- ・会社の目的
- ・株式資本総額及びその払込済率
- ・株式の数、額面価額及び種類
- ・株主総会の招集手続及び株主の議決権
- ・経営・監査の管理機関

・会社による社外の伝達手段の形式

上場株式会社に関する過剰報酬に対する規則（以下、「過剰報酬規則」という。）の発効日である2014年1月1日以降、スイス又は海外の証券取引所に上場されている会社（以下、「上場株式会社」という。）の定款には、さらに以下の事項に関する規定を記載しなければならない。

- ・取締役会、業務執行役員会及びその他の諮問委員会の構成員がグループ外の会社の最高運営機関において行える活動の数
- ・取締役会及び業務執行役員会の構成員の報酬の根拠となる契約の上限期間及び期間の定めのない契約の場合の通知期間の上限
- ・報酬委員会の義務及び責任に関する方針
- ・過剰報酬規則に従った報酬に関する年次株主総会の投票の詳細

以下の事項を規定する条項は、定款に記載がある場合のみ効力を有する。

- ・法律の規定と異なる場合の定款の変更
- ・取締役会の構成員に支払われる利益分配の支払
- ・会社の運営が開始するまでに株主に支払われる利息
- ・会社の存続期間
- ・予定どおりに株式資本を払い込むことを怠った場合の契約上の罰金
- ・授權資本及び偶発資本の増加による増資
- ・記名式株式の譲渡性の制限
- ・各種類の株式、参加証書、配当権証明書の特権、及び特権の付与
- ・株主の議決権及び代表者を指名する権利に関する制限
- ・法により規定されている場合以外に、株主総会において、特に定められた多数の議決によってのみ決議を行うことができること
- ・取締役会の個々の構成員又は第三者に対して経営責任を委譲する権限
- ・法により規定されている範囲を超える外部監査人の構成及び義務
- ・特定の形式で発行された株式の別の形式への転換及びこれに伴う費用の配分（2008年10月3日付連邦間接保有証券法（その後の改正を含む。）の規制を制限する場合）

上場株式会社については、過剰報酬規則に従い、以下の事項を規制する条項は、これが定款に記載されている場合のみ有効である。

- ・取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する又は支払われる与信枠、貸付金及び企業年金を超える退職後給付金の限度額
- ・取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する業績連動報酬の方針
- ・取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する持分証券、転換権及びオプション権の付与方針
- ・上場株式会社の業務執行役員会に委任する権限（取締役会の委譲不能の義務を除く。）
- ・報酬に関する総会の投票後に任命された業務執行役員会の構成員の報酬の補足額
- ・過剰報酬規則第18条第2項第2文及び第3項に従い、総会により報酬が却下された場合の追加手続の詳細
- ・取締役会会長（以下、「会長」という。）、報酬委員会の構成員及び独立議決権を有する代表者の任命に関する過剰報酬規則から逸脱した規定
- ・上場株式会社により直接的又は間接的に支配される企業における活動に対して取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に支払われた報酬

株主がその株式につき現物で払込を行う場合、定款には、対象及びその評価額、出資者の氏名並びにこれに対して発行される株式を記載しなければならない。

下記の事項は商業登記簿に記載されなければならない。

- 1) 新規法人の設立に関する事実
- 2) 会社の名称及び会社識別番号
- 3) 所在地及び本籍地
- 4) 法的形式
- 5) 定款の日付
- 6) 存続期間（制限のある場合）
- 7) 会社の目的
- 8) 一株当たりの額面価額、払込済株式の払込出資額並びに株式の数、額面価額及び種類
- 9) 特権的な議決権付株式（該当する場合）
- 10)（参加資本が発行される場合は）参加証書の払込出資額、数、額面価額及び種類
- 11) 優先権（優先株式及び優先参加証書の場合）
- 12)（株式又は参加証書の譲渡性が規制される場合は）定款における追加の説明の言及
- 13)（配当権証明書が発行される場合は）その数及びこれに付随する権利
- 14) 取締役会の構成員
- 15) 会社を代表することを授けられた者
- 16)（会社が普通又は限定監査を行っていない場合は）これに対する言及及び取締役会の宣言の日付
- 17) 監査人（会社が普通又は限定監査を行っている場合）
- 18) 会社の法定公告機関及び予定される追加の公告機関
- 19) 取締役会が株主に対して行う通知の方法
- 20) 無記名式株式の場合：会社が証券取引所に上場していること、又はすべての無記名式株式が2008年10月3日付連邦間接保有証券法（その後の改正を含む。）に定める間接保有証券として組織されていること。

現物出資、資産取得、相殺又は特権が存在する場合は、追加の情報を商業登記簿に記載する必要がある。

株式

株式は、所有者の名義で（記名式株式）又は無記名式で（ただし、株式が証券取引所に上場されているか、又は間接保有証券に該当する場合に限る。）（無記名式株式）発行することが可能である。これらは、有価証券（無券面又は台帳型証券）又は仲介証券の形で発行されることがある。定款が定める比率によって両種類の株式が同時に存在することができる。会社は記名式株式の所有者及び実質所有者の氏名及び住所を記載した株主名簿を保管しなければならない。

定款は、記名式株式と無記名式株式の間の強制転換又は選択による転換を規定することができるほか、優先株式及び/又は配当権証明書の発行も規定することができる。債務法には無議決権株式に関する明示的な規定はないが、参加証書がこれにあたり得るものである。

各株式の額面価額は0.01スイス・フラン以上でなければならない。再建措置を目的とする場合には額面価額を同金額以下に減じることが許される。

無記名株式及び（法律又は定款に別段の定めがある場合を除き）記名式株式の譲渡は制限されない。

株主

株主は株主としての地位により付与された権利を同意なくして剥奪されることはない。ここに「付与された権利」とは、株主総会に参加する権利に基づく株主の権利、又は株主総会若しくは取締役会の決議によらない、法律若しくは会社の定款の規定に基づく株主の権利である。かかる権利のうち特に重要なものは、会社により平等な取扱いを受ける権利、株主総会に参加する権利、最低議決権、裁判所において総会決議に対する異議を主張する権利、株主に分配される予定である限りは、未処分利益の比例的分配を受領する権利及び定款が清算会社の純資産の別の用途を規定していない限り、清算の際の資産の比例的分配を受ける権利である。株主は、所有株式に対し固定された金額を発行時に払い込む以外には義務を有さず、とりわけ、会社の債務に対して個人責任を負うことはない。詳細については、下記第2「3 事業の内容 - 規制及び監督」を参照のこと。

株主総会

株主総会は会社の最高管理機関である。法により、株主総会は委譲不能な以下の権限を有している。

- 1) 定款を承認及び変更する権限
- 2) 取締役会の構成員及び外部監査人を選任する権限
- 3) 年次報告書及び連結財務諸表を承認する権限
- 4) 年次会計及び処分可能利益の分配に関する決議を承認する権限、また特に重要な権限として、取締役会構成員に対する配当及び利益分配を設定する権限
- 5) 取締役会構成員を罷免する権限
- 6) 法律又は定款により株主総会に留保される事項に関する決議を採択する権限

上場株式会社の株主総会は、過剰報酬規則に従い、2014年1月1日以降、さらに委譲不能な以下の権限を有している。

- 1) 取締役会会長の選任
- 2) 報酬委員会の構成員の選任
- 3) 独立議決権を有する代表者の選任
- 4) 取締役会、取締役会が会社の経営の全部又は一部を委任した者（業務執行役員）及び諮問委員会の報酬に関する議決権

株主総会は、毎年、各会計年度終了後6ヶ月以内に開催されなければならない。株主総会は、取締役会又は必要に応じて監査人により招集される。株式資本の10%以上を有する株主も同様に株主総会を招集することができる。

株主総会は定款が定める方法によって招集されるが、法律により、株主総会開催日の少なくとも20日前までに招集通知がなされなければならない。取締役会又は株主総会の招集若しくは議題追加を要求した株主による議題の項目及び提案は、招集通知の際に通知されなければならない。全株式資本を代表する株主又はその代表者は、反対がない限り総会招集のための手続を取らずに株主総会を招集することができる。

代理行使の権限を有する各株主は、株主総会において、自ら若しくは第三者を通じてその所有にかかる株式の議決権を行使することができる。かかる第三者は、定款に別段の定めがない限り株主であることを要しない。記名株式の議決権は、書面による委任状に基づいてのみ代理行使が可能である。無記名株式を所持していることを証する者はすべて、会社との関係では議決権を行使する権限を付与されているものとみなされる。所持の立証は、無記名株式の提示又は取締役会が指定するその他の方法によりなされる。

取締役会

株式会社取締役会は1名以上の構成員により構成される。

取締役会の構成員は株主総会によって選任及び解任される。一般的に、当初の取締役の任期は、定款に別段の規定がない限り、3年であり、その後の任期は6年以内である。取締役会の構成員は、定款に別段の定めがない限り再選の資格を有する。取締役会は、会長及び秘書役を選任する。これらの規則は、いかなる証券取引所にも株式を上場していない会社に適用される。2014年1月1日以降、過剰報酬規則の特別規定が上場株式会社の取締役の選任に適用される。すなわち、株主総会は、当該総会において取締役会の構成員を個別に選任する。任期は、次の年次株主総会の終了後に終了する。そのため、任期は1年間のみである。再任することも可能である。上記のとおり、上場株式会社に関して、株主総会は、特に、取締役会の会長も選任する。会長の任期も、次の年次株主総会の終了後に終了し、再任も可能である。総会は、いつでも取締役会の会長を解任することができる。

取締役会は、株主総会又は会社のその他の機関に対して委任又は留保されている事項以外のあらゆる事項を決定する権限を有する。

取締役会は、債務法に規定される委譲不能な特定の権能を有しており、また、上場株式会社に関しては、過剰報酬規則に規定される委譲不能な特定の権能も有している。かかる委譲不能な権能に従い、定款により、取締役会に対して、会社経営の全部若しくは一部につき、1名以上の者（取締役会の構成員又は株主であることを要しない。）に権限を委譲する権能を付与することができる。取締役会は、会社を対外的に代表する。定款又は組織の規制に別段の定めがある場合を除き、すべての構成員が会社を代表する権限を有している。取締役は、代表の任務を1名以上の構成員（マネージング・ディレクター）又は第三者（業務執行役員）に委譲することができる。ただし、少なくとも1名の取締役に会社を代表する権限を付与しなければならない。会社を代表することを授權された者は、会社の目的に一致するあらゆる法律行為を会社の代理としてなす権限を有する。

監査人

株主総会は1名以上の独立監査人を選任しなければならない。かかる監査人は、株主、取締役会の構成員又は会社の従業員であってはならない。

監査人は、年次会計及び連結勘定（該当する場合）が法律の規定、定款及び選択された一連の財務報告基準に従っているか否か、取締役会による貸借対照表上の利益の分配に関する株主総会に対する提案が法律の規定及び定款に従っているか否か、内部統制制度が存在するか否かについて裁定するために監査を行わなければならない。監査人は、監査を行う際及び監査の範囲を決定する際に、内部統制制度を考慮する。取締役会の管理は、監査人により行われる監査の対象ではない。

監査人は、取締役会に対し、財務報告の結果、内部統制体制並びに監査の実施及び結果を含む包括的な報告書を提供する。監査人は、書面による概要の報告書を株主総会に提供する。

財務諸表

財務報告は、会社の経済状態を、第三者が信頼性のある評価を行うことができる方法で表示することを目的としている。財務諸表は、年次報告書において提出される。これには、貸借対照表、損益計算書及び財務諸表注記で構成される年次計算書類（単体財務諸表）が含まれる。年次報告書は事業年度終了後6ヶ月以内に作成の上、担当管理組織又は担当者に提出し、承認されなければならない。また、年次報告書には、最高経営陣又は管理機関の議長及び会社内における財務報告の責任者により署名を付されなければならない。

取締役会及び業務執行執行役員会における性別の割合

2021年1月1日以降、連続する2期の会計年度において、以下の基準値（ ）貸借対照表の総額が20百万スイス・フラン、（ ）売上高が40百万スイス・フラン、又は（ ）年間平均で250名のフルタイム職のうち2つを

超過している企業は、各性別が取締役会の30%以上、業務執行役員の20%以上を占めることが要求されている。これらの割合が満たされていない場合、年次報酬報告書において、該当する性別の割合が満たされていない理由と、少数派の性別の役員を増やすためにどのような措置がとられているかを概説しなければならない。移行期間に従い、これらの義務は取締役会については2026年までに、業務執行役員会については2031年までに満たされなければならない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下はクレディ・スイス銀行の2014年9月4日付定款（以下、本項において「定款」という。）及びクレディ・スイス銀行に適用される一定の法律に基づくクレディ・スイス銀行の規定を要約したものである。

会社名、登記上の事務所及び存続期間

提出会社であるクレディ・スイス銀行は、1856年に設立され、チューリッヒに登記上の事務所を有する。クレディ・スイス銀行の存続期間は定められていない。クレディ・スイス銀行は、スイス国内及び国外に、支店、営業所及び駐在員事務所を開設することができる。

株式資本

株式資本は総額4,399,680,200スイス・フランである。当該株式資本は、一株当たり額面1スイス・フランの全額払込済記名式株式4,399,680,200株に分割される。

スイス法に定められている準備金に加えて、定時株主総会は追加準備金の創設を決議し、かつその目的及び用途を決定することができる。

定款を適宜変更することにより、いつでも記名式株式を無記名式株式に転換することができる。

株式

クレディ・スイス銀行は、二株以上の株式を表章する株券を発行することができる。

すべての株券に、取締役会会長及び取締役1名の署名の複写を付する。

クレディ・スイス銀行は、株式一株につき1名のみをその権利者として認める。

クレディ・スイス銀行は、株主名簿に氏名の記載がある者を株主として認める。

無制限の転換資本

クレディ・スイス銀行の株式資本は、クレディ・スイス銀行の偶発的転換権付社債（CoCo）から生じる権利に関するトリガー事由の発生による強制転換に伴う、一株当たり額面1スイス・フランの全額払込済記名式株式の発行により、増額される。新規記名式株式の発行数は量的に制限されない。

株主の新株引受権は除外されている。偶発的転換権付社債の社債権者は新株を引き受ける権利を有する。取締役会は株式の純資産価値（NAV）を参考にして新株の発行価格を決定する。

資本準備金

取締役会は、時期的な制限なく、随時、一株当たり額面1スイス・フランの全額払込済記名式株式を最大4,399,665,200株発行することにより、上記の株式資本を最大4,399,665,200スイス・フランまで増額することができる。引受による増資及び一部の増資も可能である。発行価格、配当を受ける権利の確定日、出資の種類は取締役会が決定する。

取締役会は、特に新株の迅速かつ円滑な発行（選ばれた一定の戦略的投資家に対する私募発行を含む。）に役立つ等、重要な理由がある場合には、第三者を優先して、株主の引受権を除外する権利を有する。このような場

合、これらの新規株式は、市場実勢条件に従って発行されなければならない。新株の迅速かつ完全な発行のためにクレディ・スイス銀行の利益に資すると判断した場合、割引発行も認められる。

取締役会は、未行使の新株引受権を失効させることができ、また当該新株引受権若しくは新株引受権が付与されたが行使されていない記名式株式を、市場において市場の条件で売却することができ、又はその他の方法で当該新株引受権若しくは記名式株式をクレディ・スイス銀行の利益のために使用することができる。

議決権

株主総会での議決権は一株につき1つとする。株主は、株主でない者を、総会においてその代理人として行為するよう指名することができる。取締役会は、議決権者である旨の証拠として認められるものを定める規則を設ける。

決議

株主総会は、原則として、本人又は委任状による出席株主数にかかわらず、決議を採択することができる。

株主総会は、法律上の強行規定又は定款のその他の規定に別段の定めがある場合を除き、投票数の絶対過半数の承認により決議を採択し、選任を決定する。

取締役会

取締役会は、定時株主総会で選任された、任期を1年間とする最低7名の取締役からなる。取締役は再任の資格を有する。

法律、定款又はその他の規則によりクレディ・スイス銀行の他の機関に決定権限が留保又は授権された事項を除き、取締役会がすべての事項を決定する。クレディ・スイス銀行の経営は、スイス銀行法並びにクレディ・スイス銀行の組織及び事業に関する規則に従い、業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会に委任することができる。

取締役会は、取締役の中から委員を指名し、その権限の一部をこれに委任する権限を有する。取締役会は、諮問委員会を指名し、その職務及び権限を決定することができる。

特定の議案の決議は、取締役がかかる事項を口頭で討議することを要求しない限り、書面による同意により採択することができる。

決議を採択するためには、取締役会構成員の過半数が自ら出席しなければならない。ただし、授権資本の増額に関する決議、増資に関する取締役会による変更若しくは承認に関する決議、又は転換資本の転換トリガー事由についての承認に関する決議に関して定足数に関する要件はない。回覧状による決議については、取締役会構成員の過半数の投票を必要とする。

取締役会の決議には投票数の絶対過半数の承認を必要とする。

業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会

業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会の運営組織並びに義務及び権限は、クレディ・スイス銀行の組織及び事業を規定する規則に規定される。

通知

スイス商事公報(Schweizerisches Handelsamtsblatt)をクレディ・スイス銀行の通知及び発表のための正式な公告媒体とする。株主等への通知及び発表は、法律によりその他の公告方法が定められていない限り、スイス商事公報に掲載する。取締役会は、別の公告方法を指定することができる。

報告及び利益処分

クレディ・スイス銀行の事業年度は取締役会が決定する。

親会社の年次財務諸表及びグループ財務諸表を作成するものとし、分配可能利益は法律の規定に従って処分される。

(3) 【スイス銀行法及び銀行制度】

以下は、クレディ・スイス銀行等のスイス法の関連規定に服する金融機関に適用される規制を要約したものである。

銀行、貯蓄機関及び金員の預託者として公的に業務を提供するその他の金融会社は、1934年11月8日付連邦銀行法及びその後の改正（以下、「スイス銀行法」という。）を遵守しなければならない。さらに、銀行は2014年4月30日付連邦銀行法施行令及びその後の改正、2012年6月1日付自己資本規則及びその後の改正、2012年8月30日付銀行破産規則及びその後の改正並びに2012年11月30日付流動性規則及びその後の改正に従わなければならない。また、銀行は、スイス債務法の法人に関する項に従う。

FINMAは、スイスにおける銀行に対する健全性監督機関である。法律により明示的に授権されている場合、FINMAは規則の制定によりガイドラインを發布することができる。また、FINMAは、通達により施行ガイドラインを発行することができる。銀行及びその監査人は同ガイドラインに従わなければならない。連邦銀行法に基づいて規制を受ける銀行はFINMAから免許を受けなければならない。

銀行は年次財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び財務諸表注記。キャッシュ・フロー計算書は財務諸表の真実かつ公正な概観を示すことのみを目的として要求される。）、事業報告、並びに該当する場合は連結財務諸表から成る年次報告書を公表しなければならない。また、すべての銀行は、中間期の貸借対照表及び損益計算書、又は該当する場合には連結財務諸表を公表しなければならない。かかる書類はすべて連邦銀行法施行令に基づく所定の様式に従って作成されなければならない。

また、銀行はFINMAにより承認された専門監査法人による監査を受けなければならない。監査報告書には監査結果を記載しなければならない。監査報告書はFINMA及び当該銀行の取締役会に提出しなければならない。

FINMAの理事会は7人以上9人以下の連邦議員から構成されている。FINMAは広範な監督権限を有している。具体的には、FINMAは、専門のオブザーバーの任命又は銀行の免許の取り消し等の権限を有する。

スイス国立銀行（以下、「SNB」という。）はスイス通貨を規制する特別の権限を有する。SNBは国家全体の利益となる金融政策を実施する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法制に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは当グループをシステム上重要な銀行であると判断している。

銀行業上の秘密は法律の特別規定により保護されている。しかし、これらの顧客の秘密保持に関する法律は、刑事犯罪の保護を認めるものではなく、裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。詳細については、下記第2「3 事業の内容 - 規制及び監督」を参照のこと。

2 【外国為替管理制度】

以下に記載する規制を除き、現在のところスイスにおいては、スイス非居住者による株式及び参加証書の取得並びにスイスの株式有限会社による株式及び参加証書に基づく配当の支払又は社債の元本若しくは利息のための送金に関して外国為替管理制度上の規制は存在しない。

ロシアによるウクライナへの軍事介入が続いていることを受けて、スイス連邦参事会は2022年2月28日以降、EUによる制裁措置と実質的に同等の制裁措置をとることを決定した（連邦憲法第184条第3項及びEmbA第1条第2項）。スイス連邦参事会によって科され、スイス連邦経済事務局（以下、「SECO」という。）によって管理される制裁は、単なる象徴的なものに留まらず、米国、英国、EUによる制裁が及ばない口座や取引に適用される可能性が

ある。これには、スイスの銀行に対し、指定された者が管理する資産（現金、投資、場合により貸金庫を含む。）の凍結及びSEC0への報告を義務付けること、また一般的に、一部の例外を除き、スイスの銀行がロシア国民又は居住者、並びにロシア連邦に所在する銀行、企業、その他の法人及び組織から100,000スイス・フランを超える預金を受け入れる、又はユーロ若しくはEU加盟国の通貨建てで新たに発行された有価証券をそれらの者に販売することを禁じていることを含むが、これらに限定されない。

3【課税上の取扱い】

スイスにおける課税上の取扱い

スイス源泉徴収税

東京支店又はその他の海外支店を通じて行なうクレディ・スイス・エイ・ジーによる利息の支払及び社債の元本の返済は、スイスにおける源泉徴収税（*Verrechnungssteuer*）の課税対象ではない。ただし、（ ）東京支店又はかかるその他の海外支店が社債の募集及び売付によって得た資金を、スイス国外で受領し、使用すること、及び（ ）クレディ・スイス・エイ・ジーが日本国内又はかかるその他の海外支店の所在する国において銀行業務を行う許可を受けており、東京支店又はかかるその他の海外支店が、その事業の主目的のための独自のインフラストラクチャー及び人員を有し、日本国内又はかかるその他の海外支店の所在する国において銀行業務を有効に運営している、スイス国外に位置する有効に管理された恒久的施設であることを条件とする（このようなクレディ・スイス・エイ・ジーの支店を、以下、「発行支店」という。）。

2020年4月3日、スイス連邦参事会は、スイスの源泉徴収税制度改革に関する法案を発表した。この法案では、とりわけ、スイスの源泉徴収税について、利払いに適用される債務者ベースの現在の制度を、支払代理人ベースの制度に変更すると想定されている。この支払代理人ベースの制度では、一般的に、スイスの支払代理人からスイス居住者である個人に対して行われるすべての利払いはスイスの源泉徴収税の対象となる。この法案に関する協議の結果が議論となったため、スイス連邦参事会は、債券の利払いに対するスイスの源泉徴収税の廃止を定めた新たな草案をスイス連邦議会に提出した。この法案は、2021年12月17日付でスイス連邦議会において受理されたが、2023年1月1日以降に発行される債券にのみ適用される。なお、本法案の施行は未だ国民投票に委ねられている。この法案が国民投票で承認された場合、2023年1月1日以降に関連する発行支店を通じてクレディ・スイス・エイ・ジーが発行する社債は、スイス国内における手取金の使用有無にかかわらず、支払われる利息に対するスイスの源泉徴収税は課税されなくなる。

スイス証券取引高税

クレディ・スイス・エイ・ジーが関連する発行支店を通じて行う当初の投資家に対する社債の発行日における発行には、スイス証券取引高税（*Umsatzabgabe*）は課されない。発行支店を通じて発行されるクレディ・スイス・エイ・ジーの社債の流通市場での売買は、社債の購入価格に対して0.3%を上限とするスイス証券取引高税を課される可能性がある。ただし、スイス連邦印紙税法の定義によるスイス又はリヒテンシュタインの証券業者が取引の当事者であるか、又は取引の仲介業者として行なう、かつ取引の当事者の一方についていかなる免除も適用されない場合に限る。このような免除を条件として、通常、税金の半分は取引の一方の当事者に、残りの半分はもう一方の当事者に課される。社債の販売者と購入者がともにスイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者ではない場合、スイスの証券取引税は適用されない。

元本若しくは利息又は利益に対するスイス所得税

スイス居住者ではなく、関連する課税年度中に、該当する社債が帰属するスイス国内の恒久的施設を通じて取引又は事業に従事していない社債権者は、関連する発行支店を通じてクレディ・スイス・エイ・ジーが発行した社債

の利息の支払及び元本の返済並びにかかる社債の売却又は償還により実現される利益について、当該社債に係る連邦、州又は地方所得税を課されることはない。

債務者ベースの現在の源泉徴収税制度を、支払代理人ベースの制度に変更する、あるいは債券の利払いに対する源泉税を廃止するスイスの源泉徴収税に関する新たな立法の可能性については、上記「スイス源泉徴収税」を参照のこと。スイスの金融機関又は支払代理人の口座又は預託場所における社債保有に関する情報の交換については、下記「スイスによる課税における自動的な情報交換」を参照のこと。

スイスによる課税における自動的な情報交換

スイスは、EUとの間で課税における国家間の自動的な情報交換（以下、「AE01」という。）に関する多国間協定を締結した。同協定は、全EU加盟国において適用されている。また、スイスは、金融口座の自動的な情報交換のための多国間協定（以下、「MCAA」という。）を、また日本を含む他の国々と多数のAE01に関する二国間協定を締結しているが、その多くがMCAAに基づいている。これらの協定及びスイスの施行法に基づき、スイスは、日本等協定締結国の個人居住者の利益に資するため、スイスの支払代理人の口座又は預託場所に保有される金融資産（場合によっては、当該口座又は預託場所に保有されている、関連する発行支店を通じてクレディ・スイス・エイ・ジーが発行した社債を含む。）、及びこれから派生し、かつ当該口座又は預託場所に入金される所得に関するデータの収集・交換を行っている。スイスが当事者であるAE01に係る協定（発効済又は調印済だが未発効のもの）の最新のリストは、スイス財務省国際金融担当（SIF）のウェブサイトより閲覧可能である。

4【法律意見】

提出会社の弁護士レト・ヒューズリにより、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 提出会社はスイス法に基づき適法に設立され有効に存続している。
- (2) 本書中のスイス法及び各州法に関する記述はすべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(12月31日現在)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
純収益	百万スイス・フラン	20,965	20,820	22,686	22,503	23,042
	百万円	2,771,783	2,752,612	2,999,316	2,975,122	3,046,383
当期純利益 / (損失)	百万スイス・フラン	(1,228)	1,722	3,095	2,514	(1,029)
	百万円	(162,354)	227,666	409,190	332,376	(136,044)
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	百万スイス・フラン	(1,255)	1,729	3,081	2,511	(929)
	百万円	(165,924)	228,591	407,339	331,979	(122,823)
株式資本	百万スイス・フラン	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	百万円	581,724	581,724	581,724	581,724	581,724
発行済株式総数	株	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200
自己株式を除く発行済株式総数	株	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200
株主持分	百万スイス・フラン	42,670	45,296	46,120	46,264	47,390
	百万円	5,641,401	5,988,584	6,097,525	6,116,563	6,265,432
資産合計 ¹	百万スイス・フラン	817,885	788,942	804,993	882,831	759,214
	百万円	108,132,576	104,306,022	106,428,125	116,719,087	100,375,683
自己資本比率 ²	%	5.2	5.7	5.7	5.2	6.2
一株当たり純資産額	スイス・フラン	9.7	10.3	10.5	10.5	10.8
	円	1,282	1,362	1,388	1,388	1,428
一株当たり配当額 ³	スイス・フラン	0.0023 ⁴	0.0023 ⁵	0.0023 ⁶	0.0023 ⁷	0.1296 ⁸
	円	0.30	0.30	0.30	0.30	17.13
一株当たり当期利益 / (損失) - 基本 ⁹	スイス・フラン	(0.29)	0.39	0.70	0.57	(0.21)
	円	(38)	52	93	75	(28)
配当性向	%	-	0.6	0.3	0.4	-
従業員総数 ¹⁰	人	10,620	9,400	9,050	9,150	9,430

(注1) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

(注2) 株主持分を資産合計で除した割合。

(注3) 小数点第4位に四捨五入されている。

(注4) 2018年4月27日に開催された提出会社の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。

(注5) 2019年4月26日に開催された提出会社の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。また、提出会社の年次株主総会は、一定の従業員並びに関連する資産及び負債のクレディ・スイス・サービスAGへの移管計画に関連して資本拠出準備金を原資とする2百万スイス・フランの処分を承認したが、上述の2018会計年度に関する10百万スイス・フランの配当及びこの表で開示される一株当たり配当額には反映されていない。

(注6) 2020年4月30日に開催された提出会社の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。

(注7) 2021年4月30日に開催された提出会社の年次株主総会において、資本拠出準備金を原資とする2020会計年度に関する10百万スイス・フランの配当金が承認された。また、年次株主総会は、一定の従業員並びに関連する資産及び負債のクレディ・スイス・サービスAGへの移管に関連して資本拠出準備金を原資とする1百万スイス・フランの処分を承認したが、上述の2020会計年度に関する10百万スイス・フランの配当及びこの表で開示される一株当たり配当額には反映されていない。

(注8) 2022年4月29日に開催された提出会社の年次株主総会において、570百万スイス・フランの配当金が承認された。

(注9) 四捨五入された数値に基づき計算されている。株主に帰属する当期純利益 / (損失) を、自己株式を除く発行済普通株式総数の平均で除した数値。自己株式を除く発行済普通株式総数の平均とは、自己株式を除く発行済株式総数の期首残高及び期末残高の合計を2で除した数値である。

(注10) 提出会社及びその支店の従業員を含む。提出会社の子会社の従業員は含まれない。当行の従業員数は、当グループの従業員数と大きく異ならない。

2【沿革】

クレディ・スイス銀行及び当グループの沿革

1856年	クレディ・スイス銀行は「Schweizerische Kreditanstalt」（以下、「SKA」という。）の名称で株式会社（公開有限会社）として設立された。
1982年3月	クレディ・スイス・グループAGはシー・エス・ホールディングAGとして設立された。
1988年12月	ファイナンシャル・クレディ・スイス・ファースト・ボストンとファースト・ボストン・インクの組織再編成によりシー・エス・ファースト・ボストン・インクを設立。
1989年5月	SKAのほぼ全株式をクレディ・スイス・グループAGの株式と交換し、SKAをクレディ・スイス・グループAGの子会社とする。
1990年度第1四半期	新設したロイ・ホールディングが株式交換によりバンク・ロイ・リミテッドを、買収によりクラリデン・バンク及びバンク・ホフマンを取得。
1990年12月	シー・エス・ファースト・ボストン・インクにおける持分を63.3%に増加。
1993年4月	スイス・フォルクスバンクを買収し、同行に対する持分をクレディ・スイス銀行に現物出資の形で譲渡。
1993年12月	ロイ・ホールディング・リミテッドにおける持分を99.8%に増加。
1994年3月	フィデス・トラスト・リミテッドをクレディ・スイスに統合。
1994年12月	ニュー・バンク・オブ・アルゴヴィーとシー・エス・ホールディングの統合。
1995年5月	クレディ・スイス・グループAGによる統一株式制度化（記名式株式）。
1996年7月	組織再編成案を発表。
1997年1月1日	クレディ・スイス・グループAGの社名をシー・エス・ホールディングからクレディ・スイス・グループに変更。
1997年9月9日	クレディ・スイス・グループAGとウィンタートウル・インシュアランスの合併を承認。
1998年7月	ガランティア・バンキング・リミテッドを買収。
1999年7月	ウォーバーク・ピンカス・アセット・マネジメント・ホールディングス・インクを買収。
2000年11月	ドナルドソン・ラフキン&ジェンレットの買収。
2003年1月	クレディ・スイス・ファースト・ボストンがパーシングをザ・バンク・オブ・ニューヨーク・インクに売却。
2003年8月	ウィンタートウルがウィンタートウル・イタリアをユニポール・アシキュラズィオーニに売却。
2003年9月	ウィンタートウルがチャーチル・インシュランス・グループPLCをザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドに売却。
2005年5月13日	クレディ・スイス・グループAGの完全子会社であるクレディ・スイス銀行とクレディ・スイス・ファースト・ボストンが合併。合併後のクレディ・スイス銀行は、スイス法に基づくスイスの銀行である。
2006年12月22日	ウィンタートウルをアクサS.A.に売却。

2007年 1月	クラリデン・バンクがバンク・ロイAG、バンク・ホフマンAG、クレディ・スイス・フィデス及びBGP・バンカ・ディ・ジェスティオン・パトリモニアールを買収し、クラリデン・ロイAGに商号を変更。
2008年 5月 6日	クレディ・スイス・グループAGは商号をクレディ・スイス・グループから、クレディ・スイス・グループAGに変更。
2009年11月 9日	クレディ・スイス銀行はクレディ・スイス・エイ・ジーに商号変更。
2010年11月17日	クレディ・スイス・グループAGが保有していない株式に関する公開買付により、ノイエ・アールガウアー・バンクAGの株式資本の99.95%を保有。
2010年度第 4 四半期	ヨーク・キャピタル・マネジメント（以下、「ヨーク」という。）の非支配持分を大幅に取得。
2011年 3月24日	クレディ・スイス・グループAGがノイエ・アールガウアー・バンクAGの株式資本の100%を保有。
2011年 4月30日	当グループがABNアムロ銀行のPFSヘッジファンド管理事業の買収を完了。
2012年 4月12日	クレディ・スイス銀行がクラリデン・ロイAGと合併。
2012年度第 2 四半期	当グループは、クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・インベストメント S.A.における残存株式持分を取得した。
2016年度第 1 四半期	当グループの米国国内プライベート・バンキング事業のウェルス・ファーゴ・アドバイザーに対する譲渡の完了。
2016年 5月 3日	約1.27十億米ドルでTPGに対してクレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオの一部を含む、債券資産の売却を公表。
2016年10月24日	クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGが銀行業の免許を取得。
2016年11月20日	クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGが独立したスイスの銀行として事業開始。
2017年 3月31日	クレディ・スイス・グループAGは、（ ）ノイエ・アールガウアー・バンクAGの株式100%、（ ）バンク・ナウAGの株式100%、（ ）スイスカードAECS GmbHの株式50%をクレディ・スイス銀行に譲渡した上で、その後クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGに譲渡した。
2020年11月27日	クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGがノイエ・アールガウアー・バンクAGと合併。

本邦におけるクレディ・スイス銀行及び当グループの活動

1977年	クレディ・スイス東京支店開設。
1985年	クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店開設。 ウインタートウル・スイス・インシュアランス設立（損害保険）。
1986年	エクイタブル・ライフ・インシュアランス設立。 クレディ・スイス信託銀行株式会社及びクレディ・スイス・インベストメント・マネジメント設立。
1988年	クレディ・スイス銀行無記名式株式を東京証券取引所に上場（下記1995年参照）。 クレディ・スイス銀行無記名式株式100,000株の公募を日本で実施。
1989年	クレディ・スイス・グループAG無記名式株式を東京証券取引所に上場。クレディ・スイス銀行無記名式株式は上場廃止。
1990年	クレディ・スイス・プリオン（ジャパン）リミテッド設立。
1993年	クレディ・スイス投信株式会社設立。

- 1995年 クレディ・スイス・グループAGが株式構成を記名式株式に統一。
クレディ・スイス・グループAG記名式株式を東京証券取引所に上場。
- 1996年 クレディ・スイス・ファースト・ボストンからクレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社に商号変更。
クレディ・スイス東京支店はクレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店に商号変更。
- 1997年 クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店設立。
クレディ・スイス・インベストメント・マネジメントはクレディ・スイス信託銀行に統合。
- 1998年 クレディ・スイス・プリオン（ジャパン）リミテッドは、クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリオン（ジャパン）に商号変更。
- 1999年 クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店を閉鎖。
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリオン（ジャパン）を閉鎖。
- 2000年 クレディ・スイス・グループ駐在員事務所開設。
ウィンタートウルがエクイタブル・ライフ・インシュアランスを買収し、クレディ・スイス生命保険に商号変更。
クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社がシュローダーズの日本における株式事業を買収。
クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズ（オンライン・ブローカー）を買収。
アンブローズ・キャピタル・リミテッド東京支店を開設（プリンシパル・インベストメント）。
- 2002年 クレディ・スイス・アセット・マネジメントがウォーバーク・ピンカス・アセット・マネジメント・ジャパンを買収。
クレディ・スイス・グループAG記名式株式の東京証券取引所での上場を廃止。
- 2003年 クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズを売却。
- 2004年 アンブローズ・キャピタル・リミテッドがクレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。
ウィンタートウル・スイス・インシュアランスを閉鎖。
- 2005年 クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店がクレディ・スイス東京支店に商号変更。
- 2006年 クレディ・スイス信託銀行を閉鎖。
クレディ・スイス生命保険はウィンタートウル・スイス生命保険に商号変更。
クレディ・スイス証券株式会社が事業開始。
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリンシパル・インベストメンツがクレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。
ウィンタートウル・スイス生命保険をAXAに売却。
- 2008年 クレディ・スイス・グループの駐在員事務所を閉鎖。
- 2009年 クレディ・スイス投信株式会社をアバディーン・アセット・マネジメントに売却。
- 2012年 クレディ・スイス銀行が、その東京支店及びクレディ・スイス証券株式会社を通してHSBCの日本におけるプライベート・バンキング事業を買収。
- 2017年 クレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツ、東京支店を閉鎖。

3【事業の内容】

クレディ・スイス銀行の目的は銀行業を営むことである。クレディ・スイス銀行の業務は、スイス内外の関連するあらゆる種類の銀行業務、金融業務、コンサルタント業務、サービス及び取引活動を含んでいる。

クレディ・スイス銀行は、銀行、金融会社及びその他の種類の会社を設立することができる。クレディ・スイス銀行はまた、当該銀行、金融会社及びその他の種類の会社の持分を保有し、経営を行うこともできる。さらに、クレディ・スイス銀行は、第三者にビジネス・サービスを提供するために当該銀行、金融会社及びその他の種類の会社と合併事業を行うこともできる。

クレディ・スイス銀行は、スイス国内及び国外で不動産を取得し、抵当権を設定し、不動産を売却することができる。

クレディ・スイスの部門（2021年12月31日現在）

当グループは、スイスを拠点とする世界的な金融サービス会社であり、2021年12月31日まで、地域に焦点を当てた3つの部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門を通じて顧客にサービスを提供していた。これら地域別の業務部門は、アセット・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門の支援を受けていた。

当グループは2020年8月1日付で、重要なスケールを実現するために、従前のグローバル・マーケッツ部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びアジア太平洋部門のマーケッツ事業の結合により、単一でグローバルに統合されたインベストメント・バンク部門を発足した。当グループはまた、かかる組織構造に伴い、コーポレート機能及び資金調達コストの配分を見直した。

2021年4月1日付で、アセット・マネジメント事業は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門から区分され、当グループの新たな部門として運営された。

以下の図は、2021年12月31日現在のクレディ・スイスの5つの報告セグメント及びコーポレート・センターを示したものである⁽¹⁾。



(注1) 2022年1月1日付で、当グループは、2021年11月4日に実行した戦略的発表を反映し、ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンク部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門からなる4つの部門で構成され、また、スイス、ヨーロッパ・中東・アフリカ（以下、「EMEA」という。）、アジア太平洋及び南北アメリカからなる4つの地域において構成される。

各セグメントの事業プロフィールは以下のとおりである。

ウェルス・マネジメント部門⁽¹⁾

ウェルス・マネジメント部門は、超富裕層（以下、「UHNW」という。）、富裕層（以下、「HNW」という。）及び外部資産運用会社に、包括的なウェルス・マネジメント及び投資ソリューション、並びにニーズに応じた融資及びアドバイザー・サービスを提供している。当部門のウェルス・マネジメント事業は、目標市場において業界の

リーダーとなっている。当部門は、インベストメント・バンク部門及びアセット・マネジメント部門による提供を含むクレディ・スイスのグローバルな能力を幅広く活用し、顧客中心かつニーズに基づいたデリバリー・モデルに沿って、顧客にサービスを提供している。

新たな組織構造の下で、当部門は、スイス、ヨーロッパ・中東・アフリカ、アジア太平洋、中南米の地域に対応するカバレッジ・エリアを通じて、顧客にサービスを提供している。さらに、一部の非中核市場から撤退する過程にある一方で、選択された市場において市場をリードするUHNW及びHNWの基盤を拡大している。

(注1) 2022年1月1日付で、新たなウェルス・マネジメント部門は、従来のインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門と、従来のスイス・ユニバーサル・バンク部門のUHNW及び外部資産運用顧客事業並びに従来のアジア太平洋部門のプライベート・バンキング事業を結び付け統合した。

インベストメント・バンク部門⁽¹⁾

インベストメント・バンク部門は、顧客主導型の事業に重点を置いた幅広い金融商品及びサービスを提供し、クレディ・スイスのウェルス・マネジメント部門及びその顧客を支援している。当部門の商品及びサービスのパッケージには、グローバルな証券の販売、取引及び注文執行、増資並びにアドバイザリー・サービスが含まれる。当部門の顧客には、世界中の金融機関、法人、政府、ソブリン、年金基金やヘッジファンド等の超富裕層顧客及び機関投資家、金融スポンサー並びに個人が含まれる。当部門は、主要な先進国及び新興国の市場センターを拠点とする地域・現地チームを通じて世界中で投資銀行業務におけるサービスを提供している。当部門の統合型のビジネス・モデルにより、クレディ・スイス全体で得た専門性を利用した高価値、カスタマイズされたソリューションを提供し、顧客がその戦略的な目標を実現するための資本及び価値を生み出すのを支援することができる。

(注1) 2022年1月1日付で、インベストメント・バンク部門は、従来のスイス・ユニバーサル・バンク部門及びアジア太平洋部門のアドバイザリー及び資本市場事業を既存のインベストメント・バンク部門と結び付け、単一でグローバルなインベストメント・バンキング・フランチャイズを構築するためさらに統合された。

スイス銀行部門⁽¹⁾

スイス銀行部門は、主にスイスの国内市場を拠点とする個人、法人及び諸機関の顧客に対して包括的なアドバイス及び広範囲にわたる財務ソリューションを提供している。当部門のプライベート・クライアント事業は、HNW、高所得層、個人及び小企業の顧客を含む、スイスにおいて業界をリードする基盤を有している。さらに、子会社であるBANK-nowを通じて金融サービスを、スイスカードAECS GmbHに対する投資を通じて主要なクレジットカード・ブランドを顧客に提供している。当部門の法人及び諸機関の顧客向けビジネスは、大企業、中小企業、機関投資家、金融機関及び商品取引業者等の顧客にサービスを提供している。

(注1) 2022年1月1日付で、従来のスイス・ユニバーサル・バンク部門のUHNW及び外部資産運用顧客事業は、ウェルス・マネジメント部門の一部となった。スイスのアドバイザリー及び資本市場事業は、インベストメント・バンク部門に移管された。

アセット・マネジメント部門

2021年4月1日付で、アセット・マネジメント事業は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門から区分され、当グループの新たに区分された部門として設立された。アセット・マネジメント部門は、スイス国内市場において強い存在感を示し、世界中で年金基金、政府、財団や基金、法人や個人を含む幅広い顧客に対して投資ソリューション及びサービスを提供している。アセット・マネジメント部門は、当グループの世界的な存在感に裏打ちされ、伝統的投資及び代替投資においてアクティブ・パッシブ双方のソリューションを提供している。当部門は、クレディ・スイスの持続可能な投資の枠組みに沿って投資する能動的な持続可能性社債、受動的なESGインデックス・ファンド及び投資信託を用いて、投資プロセスの様々なポイントにおいて、環境・社会・ガバナンス(ESG)基準を適用している。

規制及び監督

概要

当グループの事業は、当グループが事務所、支店及び子会社を有する各法域の当局により規制されている。

中央銀行及びその他の銀行規制機関、金融サービス当局、証券監督当局、証券取引所及び自主規制機関は、当グループの事業を監視する規制当局である。当グループの規制機関のうち、多く（特に、スイス、米国、EU及び英国並びにアジア太平洋地域における当グループの主な規制機関）が協調関係にある。

当グループが業務を営むこれらの国の監督及び規制体制は、当グループが新たな市場に進出する能力、当グループがこれらの市場に対して提供できるサービス及び商品、並びに当グループが特定の事業を構築する方法に、一定程度影響を及ぼしている。

世界各国の政府及び規制当局は、当グループのような金融サービス会社に対する規制枠組みに多くの改革を提案及び実行することにより、困難な市況に対応してきた。特に、当グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のある多くの改革が、当グループの主な規制機関を含む規制機関より提案及び実行されている。これらの規制上の進展は、追加の費用をもたらす、又は当グループが事業を行う方法を制限若しくは規制する可能性がある。当グループは、すべての主要な金融サービス会社（当グループを含む。）の規制関連費用及び資本要件が高くあり続けると予想しているが、提案される規制が当グループの事業又は業績に及ぼす可能性のある影響を予測することはできない。しかし、当グループは、リスクを減少させ、また強力な資本、資金調達能力及び流動性を維持しているため、全体としては規制改革に対して十分な備えがあると考えている。

最近の規制の動向及び提案

以下は、2021年度及び2022年度初め（2021年度年次報告書の公表日まで）に提案又は制定された最も重要な規制の一部である。

グローバルなイニシアチブ

一部の規制の進展及び基準が、グローバル・ベースで調整されており、以下に記載するものを含め現地法に基づき実施されている。

COVID-19のパンデミック

COVID-19は、2019年12月以降急速に世界中で拡散し、2020年3月3日には世界保健機関にパンデミックとして認定された。欧州中央銀行（以下、「ECB」という。）、英国金融行為監督機構（以下、「FCA」という。）、米国連邦準備制度（以下、「Fed」という。）理事会、ニューヨーク州金融サービス局（以下、「DFS」という。）及びスイス金融市場監督当局（FINMA）等の世界各国の金融サービス規制機関及び当局は、COVID-19のアウトブレイクの進展及びその金融サービス部門に対する影響に焦点をあて、注視している。これらの規制機関は、一定の規制要件に関して監督対象の法人に一時的な救済措置を提供するための一定の措置を採用している。これらの規制上のイニシアチブは、景気を下支えし、特に企業及び消費者への融資を促すための多くの法域の政府や中央銀行による一連の措置と合わせて実施されている。こうした措置には、金利の引き下げ、及び金融機関を対象とした資産買取制度、流動性ファシリティ、信用ファシリティの導入・拡大が含まれる。当局は、COVID-19の拡散を引き続き注視し、状況の進展に応じて企業へのガイダンスを調整することが期待されている。

2020年9月、連邦COVID-19法がスイス議会により承認され、その後スイスで制定された。連邦COVID-19法並びにこれに対応するCOVID-19ハードシップ規則及びCOVID-19損失規則に基づき、スイス連邦参事会は、世界規模のCOVID-19のパンデミックによる影響に対処する措置を実施するための多くの権限を付与された。2021年3月31日、スイス連邦参事会がCOVID-19ハードシップ規則及びCOVID-19損失規則の改正を承認し、2021年4月1日に施行され

た。困難な事例に関しては、同規則に基づき適用される配当禁止期間について明確化及び修正が行われた。連邦COVID-19法（その後の改正、及びそれに伴うCOVID-19ハードシップ規則及びCOVID-19損失規則の改正を含む。）は、2021年11月28日に国民投票により承認された。

銀行間取引金利の移行

クレディ・スイスは、全事業にわたり、代替参照金利（ARR）への移行を必要とする、銀行間取引金利（以下、「IBOR」という。）指標に連動する負債及び資産を多数特定しており、この移行への対応に取り組んでいる全国作業部会及び業界フォーラムに参加している。

2021年3月5日、LIBORの運営機関であるICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（以下、「IBA」という。）は、スイス・フランLIBOR、ユーロLIBOR、英ポンドLIBOR及び円LIBORのすべて並びに1週間物及び2ヶ月物の米ドルLIBORについては2021年12月31日のLIBOR公表直後に、それ以外の米ドルLIBORについては2023年6月30日のLIBOR公表直後に、指標性を有する設定としての公表を停止する旨を発表した。同時に、FCAは、すべてのLIBOR設定が、運営機関によって提供されなくなるか、又は、特定の場面に使用するために当該LIBOR設定に関して当該日以降に指標性を有しない疑似的な形でのみ利用可能になることを確認した。2021年9月29日、FCAは、1ヶ月物、3ヶ月物及び6ヶ月物の英ポンドLIBOR及び円LIBORの設定を参照する既存の契約への混乱を避けるため、これらの設定について、2021年12月31日に6つのLIBOR設定の最終公表が行われた直後から12ヶ月間及びその他の公表停止まで、ターム・リスク・レートに基づき疑似的な手法で公表するようIBAに義務付けることを確認した。2021年11月16日、FCAは、英国の監督対象の法人に対し、清算されたデリバティブを除き、2021年12月31日以前に変更されていないすべての既存のLIBOR契約において疑似的な英ポンドLIBOR金利及び円LIBOR金利の使用を認めることを確認した。また、2021年12月31日より後に締結される新規契約において、特定の場を除き、米ドルLIBORの使用を認めない旨の決定に関する最終通達も公表した。

2021年3月5日のFCAの発表を受けて、国際スワップデリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）は、同日に、FCAの発表が、IBORサプリメント及びIBORプロトコルにおける「金利指標の公表停止事由」に該当する旨の声明を発表した。デリバティブ市場におけるLIBOR及びその他のIBORからの移行を促進する目的で、2020年10月に、IBORサプリメント及びIBORプロトコルが発表された。IBORサプリメントは、一部のIBORが恒久的に公表停止となる、又はLIBORが指標性を失うというリスクに対し、当該トリガー事由が生じたときに特定のARRへのフォールバックを適用するという対処により、2021年1月25日以降に取引されるデリバティブ契約の頑健性を強化することを目的としている。IBORプロトコルでは、これを批准した当事者に対しては、2021年1月25日より前に締結された対象となる取引について、同様の条件で変更することを認めている。

2021年9月16日、FINMAは、LIBORからARRへの移行に関するガイダンス（FINMAガイダンス第03/2021号）を公表した。その中で、FINMAは、監督対象機関が最優先事項としてLIBORの移行に取り組むことを期待し、特にシンジケート・ローンの分野において最も対策が必要であると考えていることを強調した。また、FINMAは、英ポンドLIBOR及び円LIBORの最も広く使用されている期間物の疑似的なLIBORが、期日までに変更することが不可能又は実務上不可能な契約（「タフ・レガシー」契約）についてのみ期間を限定して公表されることとなり、また米ドルLIBORの最も広く使用されている期間物の公表停止日が2023年半ばに延期されたものの、FINMAが以前公表した2021年のガイダンスにおいて定めたロードマップのマイルストーンは引き続き適切であり、監督対象の法人に対し、当該通貨に係るLIBORの移行を引き続き最優先事項とすることを期待している旨を明確にした。

IBAが2020年11月30日に当該LIBOR設定の公表を停止する意向であることを協議する旨を最初に発表したとき、Fed、通貨監督庁（以下、「OCC」という。）及び連邦預金保険公社（以下、「FDIC」という。）は、銀行に対し、LIBORの秩序ある移行を促進するために、米ドルLIBORを参照金利とする新たな契約の締結を可能な限り速やかに（いかなる場合であっても2021年12月31日までに）停止するよう奨励する声明を発表した。FCAは、Fed、OCC及びFDICによる声明について支持を表明した。2021年10月20日、Fed、OCC、FDIC、全米信用組合監督庁、消費者金融保

護局、並びに米国の州立銀行及び州信用組合の規制機関は、限られた例外を除き、2021年12月31日以降にLIBORを参照金利とするデリバティブを含む新規契約を締結することは、監督対象機関の安全性及び健全性にリスクをもたらす旨の共同声明を公表した。かかる共同声明は、監督対象機関がARRの妥当性を評価する際に留意すべき事項及びフォールバックの文言に関する監督当局の期待についても概説している。また、かかる共同声明は、監督対象機関に対し、消費者、顧客及びカウンターパーティとのコミュニケーションのための移行計画を策定し実施すること、並びにLIBOR廃止後の代替参照金利への移行に備えてシステム及び運用能力を確保することを奨励している。

ニューヨーク州は、米ドルLIBORが廃止された時点、又は米ドルLIBORの指標性が失われたことが特定の当局者により公表された時点で、ニューヨーク州法を準拠法とする契約における米ドルLIBORベースの指標金利について、当該契約においてLIBOR（又は調査等）をベースとしないフォールバックを定めていない限り、一定の調整を行った上で、法律の定めにより、担保付翌日物調達金利（以下、「SOFR」という。）をベースとする指標金利を参照するものに置き換える旨を定めた法律を制定した。米国のその他の州も、同様の法律を制定し、米国下院も同様の法案を可決した。

スイス

クレディ・スイスは、スイスで施行されているバーゼル の枠組み、及びシステム上重要な銀行に関するスイスの法令による規制を受けている。これらの法令には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件並びに破産が差し迫っている場合においてもシステム上重要な機能を維持するための緊急計画に関するルールが含まれる。

環境、社会、人権及び腐敗防止に係る事項に関する透明性の確保及びデューディリジェンス義務の導入

2020年11月29日、国民により発議された「責任ある企業による先導 - 人権及び環境の保護」は、国民投票の結果、スイスの過半数の州により否決された。これにより、2022年1月1日にスイス議会による間接的な対案が、スイス債務法の修正及び対応する「紛争地域の金属及び鉱物並びに児童労働に係るデューディリジェンス及び透明性の確保に関する規則」（2021年12月3日公布）（以下、「デューディリジェンス及び透明性の確保に関する規則」という。）の制定を通じて、施行された。公的利益に係る企業（すなわち、上場企業、銀行、保険会社及びその他金融セクターの監視対象企業）は、毎年一定の非金融事項に関する報告を義務付けられる。報告書には、当該企業の事業開発、業績及び状況を把握するために必要な情報、並びに当該企業の活動による環境（二酸化炭素削減目標を含む。）、社会、従業員、人権及び腐敗防止に係る事項への影響が記載しなければならない。また、デューディリジェンス及び透明性の確保に関する規則では、紛争鉱物及び児童労働に関する追加のデューディリジェンス義務を規定している。関連する透明性の確保及びデューディリジェンスに関する義務は、2023年の計算期間に初めて適用され、適用後最初の報告書は2024年に提出される。

DLT法

2021年において、分散型台帳技術に関する法律（以下、「DLT法」という。）が施行された。DLT法は、権利、債権及び金融商品（債券、株式又はデリバティブ等）のトークン化を認める「DLT権」という新たな概念を導入している。また、DLT法は、DLT有価証券の取引を実現する金融市場インフラである、金融市場インフラ法に基づく新たな免許区分の導入を規定している。さらに、当該規定は、破産手続における暗号資産の分別を明確に規制することによって、スイス破産制度上の法的な確実性を高める。DLT法の下に立案されたスイス債務法及び振替証券に関するスイス連邦法の改正条項は、DLT権に基づく台帳の作成を認めるものであり、2021年2月1日に施行された。DLT法のその他の規定は、施行規則と併せて、2021年8月1日に施行された。

調査関連事項

2021年10月19日、FINMAは、過去の監視活動に関するクレディ・スイスに対する執行手続の終結を発表した。FINMAは、従前の業務執行役員2名に対する発表済みの調査に加えて、同行の元業務執行役員の一部が、さらに元従業員又は第三者に対する5つの調査を計画し、その大半を実行していると述べた。規制当局は、同行の意思決定、文書管理、調査の監督及び内部規則の欠如を批判した。同行は、セキュリティ分野におけるガバナンス及びプロセスの改善を実施済みであり、電子通信の適切な利用の実行措置も講じている。FINMAは、これらの措置について概ね、特定された不備の是正に適切なものと考えており、限定的な追加要件により当該措置を補った。また、FINMAは、2名の個人を書面で非難し、さらに3名に対する執行手続を開始した。

スイス反マネー・ロンダリング法の改正

2021年3月19日、スイス議会は、マネー・ロンダリングに関する金融活動作業部会（以下、「FATF」という。）の重点フォローアップ手続からの勧告を取り入れたスイス反マネー・ロンダリング法（以下、「AMLA」という。）の改正を承認した。改正AMLAでは、疑わしい活動の報告に関する通知義務がさらに規定され、顧客データの見直しの頻度が増加された。また、テロ資金供与のリスクが増大している団体に追加の法的義務を課すことにより、透明性を高めている。しかしながら、スイス議会では、AMLAの適用範囲を弁護士、信託受託者、税務顧問等のアドバイザーに拡大するというFATFの勧告については、採択されなかった。

2021年10月1日、スイス連邦参事会は、改正AMLAに基づき導入された変更の実施について詳述した反マネー・ロンダリング規則（以下、「AML0」という。）の草案を公表し、これに関する意見公募を開始し、2022年1月17日に終了した。AML0の改正は2022年半ばまでに施行予定である。

スイス銀行法の改正

2021年12月17日、スイス議会は、1934年11月8日スイス連邦銀行及び貯蓄銀行法（その後の変更を含み、以下、「銀行法」という。）の改正を承認した。銀行法の改正は、銀行が倒産手続を開始した場合において、預金者保護スキームを通じて保護対象預金の支払に要する時間を短縮することにより、預金者の保護を強化し、金融システムの安定を促進することを目的としている。また、改正銀行法では、銀行が預金者保護制度に基づく積立債務の50%を証券又はスイス・フランにより確保することを義務付けている。当該改正は、さらに銀行倒産制度及び分別管理関連法に関する改正を導入する。改正銀行法は、（ ）FINMAによるベイルイン命令のためのより詳細かつ強固な法的根拠（ベイルインの対象となる債務の順位付けを含む。）、及び（ ）ベイルインを実際に行う際に適用される詳細な枠組みを導入することにより、法的確実性を高める。また、グループ持株会社が発行した規制対象のベイルイン債を除き、同順位の他の債務が発行済みベイルイン債の総額の5%を超えないことを条件に、ベイルイン債の劣後性を規定している。改正銀行法は2023年初頭に施行される。

FINMAの通達及び指針

直接移転

2021年3月22日、FINMAはFINMA通達2017/06号「直接伝送」の改訂版を発表した。「直接伝送」に関する当該通達は、クレディ・スイス等のFINMAによる監督対象法人と外国当局との間での、直接、適法かつ適時の情報交換を行うための規則を定めている。この改正には、事務管理援助の提供対象となる当局のリストを、FINMAが事務管理援助の基準を満たす二国間協力協定を締結している外国当局を含めるように拡大することが含まれている。また、予定された移転の報告手続がさらに明確化された。

開示 - 銀行

2021年7月1日、改訂FINMA通達2016/01号「開示 - 銀行」（以下、「本通達」という。）が施行された。FINMAは、本通達に基づき、銀行に適用される気候関連リスクに関する開示義務をさらに明確にし、規定した。本通達

上、クレディ・スイス等の大手銀行は、重大な気候関連金融リスク並びに事業戦略、事業モデル及び財務計画に対する当該リスクの影響を詳述しなければならない。また、大手銀行は、()気候関連金融リスクの特定、分析及び管理の過程(リスク管理)並びに()気候関連金融リスクに関する定量的情報(適用される手法の内容を含む。)を開示する義務を負う。この開示義務は、2021会計年度の当グループの年次報告に適用される。

持続可能な財政及びグリーンウォッシュ

2021年11月3日、FINMAは、グリーンウォッシュの防止及び対策に関する新しい指針(以下、「FINMA指針05/2021号」という。)を発表した。当該指針は、グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議、及びFINMAも加盟している気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)の近年の取組みとの関連で発表されたものである。FINMAは、ESG製品への需要の高まりと、それに伴うサステナブル、グリーン、ソーシャル等と表示された、又はサステナブル、グリーン、ソーシャル等であるとされる金融商品の増加について指摘している。FINMAは、現在スイスにはサステナブル関連の金融商品及びサービスに対する具体的な規制要件がないために、当該金融商品及びサービスの実際の特徴に関して投資家の誤解を招くおそれがあると警告している。また、FINMAは、スイスの金融センター全体の信用を保護する必要性も強調している。FINMA指針05/2021号は、主に次の3つの点を重視している。()スイスの集団投資スキームが「サステナブル」、「グリーン」又は「ESG」と記載/表示されることに関する要請、及びこれらの特徴が実際に保証され適切に開示されているかどうか、()適切な投資判断プロセス、専門家の専門知識、サステナビリティ戦略及びサステナビリティ関連ツールを含む、サステナビリティに関連するスイス又は外国の集団投資スキームを運用する機関に対する追加的な組織上の要件、並びに()ESG関連金融商品の販売時点における行動規則。

税金

利払いに適用されるスイスの源泉徴収税制度改革に関する2020年の最初の草案の発表及び協議手続の実施後、スイス連邦参事会は、対象範囲をより限定した改革の実施を目指すことを決定し、2021年4月14日に、債券の利息支払に対する35%のスイスの源泉徴収税を廃止する連邦源泉徴収税法の改正案を連邦議会に提出した。2021年12月17日、スイス議会は、2023年1月1日以降に発行された債券に限定して改正を承認し、それ以前に発行された債券の利息支払に対する課税を維持することを決議した。また、2021年12月17日、スイス議会は、スイスの源泉徴収税の対象となった本来の支払を補填するみなし支払に対する源泉徴収税の導入も承認した。さらに、スイスの発行体の債券及び残存期間が12ヶ月の外国の発行体の債券に対する0.15%の取引税を廃止する連邦印紙税法の改正が承認された。これらの改正はすべて任意的な国民投票の対象となっている。

2021年6月18日、スイス議会は、連邦源泉徴収税法の改正案を採択した。かかる改正により、「大きすぎて潰せない」機関の証券の利息に対する源泉徴収税の免税が2026年末まで延長される。当該改正は、2022年1月1日に施行された。

2021年6月18日、スイス議会は、連邦印紙税法の改正案も採択し、スイスの持分証券に係る1%の発行印紙税を廃止した。しかしながら、2021年10月5日に国民投票が発議され、当該改正は、国民投票により2022年2月13日に否決された。

2021年10月、経済協力開発機構(以下、「OECD」という。)は、クレディ・スイス等の収益が750百万ユーロを超える多国籍企業に対する最低15%の税率に関する主要なパラメーター及び規則(第2の柱)を発表した。2022年1月12日、スイス連邦参事会は、連邦憲法改正によって最低税率を導入することを決定した。改正案が必須の国民投票で可決された場合、最低税率は、2024年1月1日から暫定規則により施行され、その後、通常の立法手続を経て法律が制定される。最低税率制度の導入により、クレディ・スイスに追加の法令遵守及び報告義務が課され、運転費用が増加する可能性がある。クレディ・スイスの税率への影響は依然不明確である。

米国

2010年7月、米国は、ドッド・フランク金融制度改革・消費者保護法（以下、「ドッド・フランク法」という。）を制定し、規制上の変更に関する幅広い枠組みを規定した。ドッド・フランク法の多くの規定に関するルールの制定は、米国財務省、Fed、米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）、OCC、FDIC、米国商品先物取引委員会（以下、「CFTC」という。）及び金融安定監督協議会（以下、「FSOC」という。）を含む様々な規制当局により、行われており、かかるルールは、更新及び変更される場合があり、米国の規制枠組みの最終的な範囲は依然として確定していない。

制裁

ウクライナにおけるロシアの軍事活動、並びにシリア、サイバーセキュリティ、選挙介入等に関連したロシアの行為に関する疑惑を受けて、米国財務省外国資産管理局（以下、「OFAC」という。）は、ロシア政府関係者、金融機関、ロシア人起業家及び一定の関連企業を制裁対象者（以下、「SDN」という。）に指定することを含めた制裁を、多数のロシア関係者、セクター及び活動に対して科した。この指定によりSDNの資産が凍結され、米国の法域において指定対象SDN及び1名以上の制裁対象者が50%以上を保有する法人との今後の取引が禁止された。また、OFACは、一定の借入及び株式関連活動に関する制裁を科し、米ドル建て支払、ロシア・ソブリン発行体の債券及びロシア・ソブリン発行体との取引に制限を科した。米国法は、特に、かかる制裁対象者との間で重要な取引を行い、又は重要な支援を提供する非米国法人に対してその他の制裁を科すことも認めている。さらに、EU、英国、スイス及びその他各国政府は、多数のロシア関係者、セクター及び活動に対して類似の制裁を科し又は公表しており、これには、ロシア国籍の個人及び金融機関を対象とした資産凍結制裁、ロシア国民又は住民による一定額を超える預金に対する制限、ロシア・ソブリン発行体との取引の制限、資本市場関連の制限が含まれる。加えて、EUは、ロシアの一部の銀行をSWIFTネットワークから切り離すことも要請した。ロシア政府は、外貨口座や証券取引に関する制限等の対抗措置を実施した。米国、EU、英国及びスイスによるロシア又は追加のロシア人・法人に対する追加の制裁が、ウクライナでの現状に基づき、検討されており、関連する混乱による潜在的影響（ロシアによる対抗措置を含む。）として、当グループの事業及び当グループの顧客の事業に悪影響が及ぶ場合がある。

2017年以降、米国は、ベネズエラに関する制裁を科している。例として、ベネズエラ政府及びベネズエラの国有法人並びに一定の公務員、海運会社及びベネズエラ国外の貿易仲介業者の資産凍結、それらとの取引禁止、米国の法域内におけるそれらの者との追加取引禁止が挙げられる。ベネズエラ又はベネズエラ法人に対して追加の制裁が行われる可能性があり、関連する混乱により当グループの事業に悪影響が及ぶ場合がある。

米国と中国の政治的緊張及び貿易摩擦により、2020年及び2021年において、複数の制裁及び対抗措置が実行され、その一部は特に金融機関に関連するものであった。これらの措置には、米国人による、指定中国企業及びまだ十分に明確に定義されていない中国の新たな対抗措置に関連する上場有価証券の取引を禁止する制裁が含まれる。新規のものであり、十分に明確ではなく、これらの制裁による金融市場及び中国に事業を有する金融機関への最終的な影響は、依然として不透明である。これらのほかにも、中国及び米国市場の統合、並びに当グループの顧客及び経済状況に影響を及ぼし得る様々な制裁及び輸出規制の設定が、中国及び米国双方から行われた。中国と米国間の関係の緊張から生じる追加制裁及びその他の制限措置が実行される可能性がある。これにより、当グループに悪影響を及ぼし得る法の抵触、コンプライアンス・リスク及び市場の混乱が生じる可能性がある。

米国は仮想通貨取引にも注力しており、仮想通貨決済処理業者に対する施行措置や、ランサムウェアの決済に関連する金融取引を促進する仮想通貨サービスプロバイダーに対する制裁等を行っている。これらの措置は、米国政府がランサムウェア及び仮想通貨に関する問題を注視していることを示しており、この新たなコンプライアンス分野は、潜在的な法的リスクやコンプライアンス・リスクを生じさせる可能性がある。

銀行の規制及び監督

2021年6月24日、Fedは、ドッド・フランク法の施行に基づき、年次の監督ストレス・テストの結果を公表した。当グループの米国中間持株会社（以下、「IHC」という。）は、リスクベースの最低資本要件を上回る水準を維持していた。COVID-19のパンデミック期間中にFedが発令していた配当金の支払及び株式買戻しに関する制限は、2021年6月30日に終了した。現在では、当グループの米国IHCは、適用されるストレス資本バッファ要件を満たすことを条件に、親会社に対する配当が可能であり、ストレス資本バッファ要件の規模は、今後の包括的資本分析及びレビュー（以下、「CCAR」という。）の結果に基づき更新される。当グループの米国IHCは、リスクベースの最低資本要件を上回る当該バッファを維持しない場合、配当金、変動賞与及びその他の収益分配の支払能力が制限される。

ブローカー・ディーラーの規制及び監督

2020年9月16日、SECは、SEC規則15c2-11の改正案を採択した。かかる規則は、店頭取引有価証券について、当該有価証券の価格の公表又は提出の前に、当該有価証券の発行体に関する情報確認をブローカー・ディーラーに義務付けている。SEC規則15c2-11の改正は、2020年12月28日に施行され、遵守期限は2021年9月28日であった。2021年9月24日、SEC職員は、改正規則の遵守に向けた秩序ある誠実な移行を実現するために、ブローカー・ディーラーが公表した確定利付証券の相場について、2022年1月2日まではノーアクションの対応を取ることを明記した文書を発した。2021年12月16日、SEC職員は、2024年1月5日まで、発行体の種類に応じて、確定利付証券に対する規則15c2-11の適用を段階的に導入する追加的なノーアクションレターを発した。

デリバティブの規制及び監督

2021年7月30日及び2021年10月8日、SECは、一定の英国及びスイスの規制それぞれの対象となる米国以外のSEC登録証券派生スワップ・ディーラーに対し、代替遵守に関する最終的な規定を発した。当該規定は、1934年米国証券取引所法上の一定の義務について、前述のスワップ・ディーラーが当該義務に相当する英国及びスイスの規制をそれぞれ遵守することにより、当該義務の遵守を認めるものである。クレディ・スイス・インターナショナル（以下、「CSI」という。）及びクレディ・スイス・エイ・ジーは、当該代替遵守を利用しており、SEC及び英国又はスイスにおける相反する要件を調整する必要性が軽減されている。しかしながら、いずれの規定も、特に取引相手の保護及び財務報告義務等の事項に関して、広範な条件及び制限を含んでおり、これらにより、CSI及びクレディ・スイス・エイ・ジーによる代替遵守の利用範囲が制限され、CSI及びクレディ・スイス・エイ・ジーは、様々なSEC規則及び条件を遵守する必要があるために、追加的な費用及び負担を負うこととなる。

2021年8月31日、CFTCは、OCC、連邦準備制度理事会、FDIC、農業信用管理局又は連邦住宅金融局の自己資本要件に従うことを条件として、スワップ・ディーラーに対する期限付きのノーアクションレターを発した。当該期限付きノーアクションレターでは、スワップ・ディーラーがCFTCの財務報告要件を遵守しない場合、CFTCの市場参加者部門がCFTCに執行措置を推奨しない旨を規定している。CSIは、かかるノーアクションレターによる救済措置を利用することができるが、上述の英国の代替遵守規定によって課される条件は、当該ノーアクションレターによる救済措置に有効に取って代わる。

2021年9月30日、CFTCは、日本、メキシコ、英国及びEUに拠点を有する銀行以外のスワップ・ディーラーに対し、期限付きのノーアクションレターを発した。当該期限付きノーアクションレターでは、スワップ・ディーラーが、CFTCの資本及び財務報告要件の代わりに、それぞれの国の資本及び財務報告要件を遵守しない場合、CFTCの市場参加者部門はCFTCに執行措置を推奨しない旨を規定している。クレディ・スイス・セキュリティーズ・ヨーロッパ・リミテッド（以下、「CSSEL」という。）は当該当該ノーアクションレターによる救済措置を利用している。

EU

銀行及び証券の規制及び監督

EUは、システミック・リスクに対処し、金融機関、金融商品及び金融市場をさらに制御するために、幅広い健全性、セキュリティ及びガバナンスの規制が提案及び制定されている。これらの提案は、EUにおいて立法前、立法、ルール制定及び実施と様々な過程の段階にあり、その最終形態及び累積的な影響は依然として確定してしない。

2021年7月20日、欧州委員会は、EUの反マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策（以下、「AML/CFT」という。）規則を強化するための一連の法案を提出した。当該法案は、欧州議会及び欧州理事会により検討中であるが、AML/CFTに関する監督を革新し、2024年に活動を開始する新たなEU機関を導入する。また、AML/CTFに関する第6次指令（AMLD6）が既存の指令2015/849/EUに取って代わることが予定されている。

2021年10月27日、欧州委員会は、改正規則（CRR）を通じた自己資本要求規制（以下、「CRR」という。）の改正及び改正指令（CRD）を通じた自己資本要求指令（以下、「CRD」という。）の改正等に関する法案を発表した。CRRには、とりわけ、パーゼルの枠組みに基づく国際的な健全性基準に関するCRR（信用リスク、信用評価修正リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスク、アウトプット・フロアに関する規定を含む。）の改革案が含まれており、2023年1月1日までに実施される予定であった最終版パーゼルの未決事項がEUにおいて実施されることとなっていたが、現在、当該改革案においては、2025年1月1日から適用されることとなる。CRDの法案には、とりわけ、監督権限、制裁並びに環境、社会及びガバナンスリスクに関する措置、並びに第三国法人によるEU域内への銀行サービスの提供に関する新たな措置が含まれている。

2021年及び2022年は、EUの銀行健全性枠組みの三本の柱全体にESGリスクを統合する上で極めて重要な年となる。第一の柱の最低自己資本要件については、CRRでは、欧州銀行監督機構（以下、「EBA」という。）が環境的及び社会的リスクに対するエクスポージャーのみに適用する健全性の取扱案に関する報告書を提出する期限を2025年から2023年に前倒しすることが提案されている。第二の柱の監督上の検証については、2021年6月、EBAは、「ESGリスク」の統一的な定義を示し、銀行によるESGリスクの管理に関する取決めの説明や、管轄監督当局による監督上の検証・評価プロセス（SREP）への当該リスクの組み込み等についての報告書を公表した。ECBIは2022年に気候変動ストレス・テストを実施する予定であり、その指摘事項により上記の点に関する規制のさらなる進展が見込まれる。第三の柱の開示要件について、EBAは2022年1月に、2022年から上場大企業のESGリスクの開示に適用される技術的基準の草案（方法及びひな形を含む。）を発表した。CRRは、将来的にこれらの開示義務をEU域内のすべての銀行に拡大することを提案している。

一般データ保護規制

2021年6月4日、欧州委員会は、EU一般データ保護規制（以下、「GDPR」という。）に基づく欧州から第三国への個人データ移転に関する新規の標準契約条項（以下、「SCC」という。）を公表した。スイス及び英国等のその他の国は、この規制の進展の対応につき、並行して検討中である。英国は、2021年には最終判断を下さなかったが、スイスの連邦データ保護及び情報コミッショナーは、2021年8月27日に、SCCを第三国への個人データの越境移転に関する適切な措置として受諾した。従来のSCCは、2021年9月27日付で無効となり、2022年12月27日以降、旧SCCを適用する契約はGDPRに基づく適切な保護を提供しているとみなされなくなるため、クレディ・スイスを含む事業組織は、国際的な個人データ移転に関する既存の契約体制の見直しが必要となる。これに基づき、欧州データ保護委員会（EDPB）は、EUの個人データ保護水準の遵守を確保するための移転ツール（SCC等）を補完する措置に関する推奨事項の最終版を公表し、国際データ移転に関する地理的範囲とGDPR規定の相互関係を詳細に明示した指針を発した。

2021年6月28日、欧州委員会は、英国に関し、GDPR及び法執行指令に基づく2つの十分性認定を採択した。そのため、欧州から英国に対する個人データ移転は引き続き自由に可能であり、標準契約条項は不要である。十分性認定は、「サンセット条項」を新たに含有しており、十分性の有効期間を4年に限定している。この4年経過後、十分性認定の更新の可否を判断するために、欧州委員会は採択手続を再開しなければならない。

英国及びEUの関係

2016年6月23日、英国の有権者は、EU離脱を選択した。EUとの離脱条件に関する広範囲な交渉を経て、英国は2020年1月31日にEU加盟国ではなくなり、2020年12月31日までの移行期間後は、金融サービス・パスポートを含むEU法は、英国において適用されない。2020年12月24日、英国及びEUは、通商協力協定（以下、「TCA」という。）、英国及び欧州原子力共同体の間の原子力の安全かつ平和的利用に関する協定、並びに機密情報の交換及び保護に係るセキュリティ手続に関する協定について合意したことを発表した。TCAは、2021年1月1日から暫定的に適用され、英国及びEUの批准後、2021年5月1日に本格的な適用が開始された。TCAは、原則として、金融サービスを対象としていない。2021年3月26日、EU及び英国は、金融サービスにおける規制上の協力に関する「規制上の対話に係る拘束力を有さない覚書」に関する交渉を終結したことを発表した。しかし、いかなる覚書も未だ正式に合意又は発表されていない。同等性は、規制上の対話において協議すべき事項の1つであり得るが、同等性を付与する決定は一方的なものであり、二国間交渉の対象とはならない。EUが英国の金融サービス体制に同等性の付与を決定する保証はなく、（仮に付与されたとしても）当該決定は、いつでも撤回することができる。特に、2022年2月8日、欧州委員会は、英国の中央清算機関（以下、「CCP」という。）の同等性を2025年6月30日までに限り延長する決定を採択し、同時に、EUのCCPにおける清算の魅力を高めることを目的とした立法措置及び非立法措置案に関する協議を開始し、証拠の提出を求めた。

移行期間終了時点のEU法の条文が当面は英国法において維持されており、英国財務省は金融サービスに関する存続EU法における不備を是正するために、行政委任立法を通じてEU離脱法に基づく権限を行使する。行政委任立法は、EU圏外としての英国の新たな立場を反映することを意図したものであり、それ以外の政策変更を行うことを意図したものではない。英国財務省はまた、離脱により生じる規制当局のルールブックにおける不備、及び存続EU法の一部となっている拘束力のあるEU技術基準（EU Binding Technical Standards）における不備に対処するために英国の金融サービス規制当局に権限を委任している。しかしながら存続しなかったEU法の大半がその後どのように扱われるかは不透明である。

クレディ・スイスは、これらの変化が及ぼす影響に対応し、当グループの顧客に対する混乱を最小化する作業を進めている。これらのいずれかの取決めに対する不利な影響、また、協議期間中に起こり得る変化に関する不確実性は、英国又は当グループが業務を行うその他の市場における当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

英国

銀行規制及び監督

英国政府は、英国の将来の規制枠組みに関する広範な検証プログラムを開始した。2021年金融サービス法（以下、「FSA2021」という。）は、2021年4月29日に施行された。FSA2021は、特に銀行及び投資会社の健全性規制（英国における最終版バーゼル の実施を含む。）並びに指標に関連する英国の金融サービス法を改正し、LIBOR等の重要指標の段階的廃止を管理するための強化された権限を新たにFCAに付与している。また、FSA2021は、市場不正行為の防止措置、インサイダー取引及びマネー・ロンダリングに関する措置も規定している。

2021年7月9日、健全性規制機構（以下、「PRA」という。）は、英国におけるバーゼル 基準の一部を実施する暫定最終版のルールを含むポリシーステートメントを公表した。最終版のルールは、2021年10月14日に公表された。当該ルールには、資本の定義、市場リスクの慎重な評価、市場リスクの管理要件、カウンターパーティの信用リスク、重大なエクスポージャー及び流動性カバレッジ要件に関する改訂基準が含まれる。当該ポリシーは、2022年1月1日に発効した。

2021年12月3日、イングランド銀行は、自己資金と適格負債に関する最低要件（以下、「MREL」という。）の設定に関する変更後のアプローチに関するポリシーステートメント及び最新の政策方針を発表し、ポリシーステートメントが2018年に最後に更新されて以降の英国の規制枠組みの変化を考慮して、MRELの調整及び最終的な適用日に関するMRELの検証の最終段階を示した。この変更後の政策方針は2022年1月1日に発効した。

2021年12月10日、PRA及びFCAは、2021年3月のアルケゴスの債務不履行を受けて、グローバル・エクイティ・ファイナンス事業の監督上の検証に関する「CEO宛て」のレターを業界全体に発した。当該レターでは、事業戦略及び組織、オンボーディング及びレピュテーション・リスク、財務リスク管理統制及びガバナンス、並びに清算及び倒産に関連して、重要な所見及び教訓を記載している。クレディ・スイスを含む関係企業は、現在、2022年度第1四半期末までに、エクイティ・ファイナンス事業、リスク管理実務及び統制の体系的な検証を行い、その結果をPRA及びFCAに報告し、必要に応じて、詳細な改善計画の提出が求められている。

税金

2021年3月3日、英国財務大臣は、基本的な英国法人税率を2023年4月以降19%から25%に引き上げると発表し、この引き上げは2021年財政法において制定された。また、2021年10月27日には、銀行に適用される法人税の付加税率（基本的な法人税率に加えて適用される。）を2023年4月以降8%から3%に引き下げると発表した。これは、基本的な法人税率の引き上げを考慮すると、2023年4月1日以降、銀行に適用される法人税率は合計で28%となる（27%から増加する）ことを意味する。法人税の付加税は、銀行グループに適用される許容額を超える利益に適用され、当該許容額は2023年4月1日以降25百万ポンドから100百万ポンドに引き上げられる。これらの法改正は、2021年から2022年の財政法案に含まれていた。

オペレーショナル・レジリエンス

2021年3月29日、PRA及びFCAは共同でポリーステートメントを発表し、英国のオペレーショナル・レジリエンスの枠組みに関する最終的なルールを定めた。新ルールは2022年3月31日から適用され、企業は当該日までに、重要な事業サービスを特定し、かかる事業サービスに対する影響許容度を設定し、重大であるが発生し得るシナリオに対する計画策定及びテストを開始することを求められる。また、企業は、2025年3月31日までに、影響許容度内にとどまるために必要なレジリエンス強化策を導入することが求められる。英国のルールは、CSI、CSSEL、クレディ・スイス（UK）リミテッド、クレディ・スイス・エイ・ジー・ロンドン支店に適用される。

規制の枠組み

当グループの事業に適用される当グループの主な規制構造は、以下のとおりである。

グローバルなイニシアチブ

総損失吸収力

2019年1月1日、金融安定理事会（以下、「FSB」という。）のグローバルなシステム上重要な銀行（以下、「G-SIB」という。）を対象とした総損失吸収力（以下、「TLAC」という。）の最終基準が発効したが、2022年1月1日にかけて段階的に導入される。当該基準の目的は、G-SIBが存続不能になった時点で、システム上の混乱を最小限にし、重要な機能を保全して公的資金のエクスポージャーを限定するような方法で資本増強を行う規制当局の能力を強化しようというものである。TLAC適格証券には、最低規制資本要件に算入される商品及び無担保長期債券のうち満期までの残存期間が1年以上であり、法律、企業構造又は契約により一定の除外債務（預金を含む。）に対して劣後し、非関連第三者により保有され、かつ一定のその他の条件を満たすものが含まれる。それ以外の基準の場合には必要となる適用ある規制資本バッファを除き、TLACの最低所要水準は、2022年1月1日時点ではG-SIBのリスク加重資産（以下、「RWA」という。）の18%以上である。また、TLACの最低所要水準は、2022年1月1日時点ではバーゼル レバレッジ比率の分母の6.75%以上である。各国の規制当局が、自国の法域においてより厳格に同基準を実施又は解釈する場合がある。

スイスにおいて、FSBのTLAC基準は、2016年7月1日に自己資本規則に基づき実施された。

米国では、Fedが、FSBのTLAC基準を実施する最終ルールを採択した。当該最終ルールは、とりわけ、非米国G-SIBの米国IHC（クレディ・スイスの米国IHCを含む。）に対し、2019年1月1日以降は最低額の「内部」TLAC（一定の適格基準を満たすTLACバッファ及び長期債）を維持することを義務付けるものである。クレディ・スイスの米国IHCとして指定された法人は、外国親会社（IHCを支配する非米国事業体）又は外国親会社が100%所有する別の外国関連会社に対し、TLAC債務証券をすべて発行することを義務付けられている。当該最終ルールは、クレディ・スイスの米国IHCとして指定された法人が実施可能な金融取引の種類も制限するものである。

英国では、イングランド銀行が、CSI及びCSSELを含む一定の英国事業体を対象とした、MREL及び内部MRELの設定に関するアプローチを維持するための、EUの銀行再建・破綻処理指令（以下、「BRRD」という。）に基づく要件を定める手法に関する市中協議文書を公表した。FSBのTLAC基準と同様に、MREL要件は、BRRDの対象下である会社に対し、自己資本及びペイルイン可能な債務の最低基準を維持することを義務付けている。市中協議文書では、クレディ・スイス等の非英国G-SIBの重要な英国子会社の内部MREL要件は、グループの破綻処理戦略や自国の内部TLACの調整アプローチ等の要因に基づいて、外部MRELの75%から90%の間で決定される。暫定的な内部MREL要件は、2019年1月1日に発効し、完全な施行は2022年1月1日に実施された。さらに、CRR は、EU域外のG-SIBの重要な子会社で、処理対象法人ではない法人が、当該重要な子会社が処理対象法人である場合に適用される外部MREL要件の90%に相当する内部MRELを維持することを義務付ける要件を2019年6月27日付で導入した。イングランド銀行は、その市中協議文書はCRR 要件に準拠して解釈すべきであると述べている。

ISDAの破綻処理におけるステイ・プロトコル

クレディ・スイスは、ISDA2015年ユニバーサル破綻処理におけるステイ・プロトコル（以下、「ISDA2015年ユニバーサル・プロトコル」という。）の2015年11月の適用開始時に自主的に批准した。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに批准することにより、当事者らは、クロスボーダーのデリバティブ及び証券金融取引が、準拠法に関係なく、銀行カウンターパーティが破綻処理に入った場合に直接のデフォルト権及び関連会社連動デフォルト権の法的な停止が確実になされるために、特定の既存の及び将来的な特別破綻処理制度に拘束されることに同意することになる。これらの停止は、経営難に陥った銀行の秩序ある破綻処理の促進を企図したものである。また、ISDA2015年ユニバーサル・プロトコルは、批准した当事者の関連会社が類似の停止又は無効の制度が現時点では存在しない米国破産法に基づく手続の対象となった場合でも、関連会社連動デフォルト権に対する当該停止及び無効を可能にするものである。

ISDA2015年ユニバーサル・プロトコル又は類似の取決めの対象となる当事者及び取引の範囲を拡大するため、G20は、外国法に服するカウンターパーティとの特定の金融契約にISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに類似した規定を含めることを大手銀行グループに義務付ける規制の導入を約束した。

スイスでは、銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則（以下、「スイス銀行規則」という。）及び銀行及び証券業者の破綻に関するFINMA規則（以下、「FINMA銀行破綻処理規則」という。）は、クレディ・スイス銀行を含むスイスの銀行が、自らの一定の契約及びその子会社又は関連会社により締結された一定の契約中に、1934年11月8日付銀行及び貯蓄銀行に関する連邦法（その後の改正を含む。）に基づくFINMAの停止権限の存在をカウンターパーティが認める条項を含めることを義務付けている。かかる条項を含めることを義務付ける同要件は、FINMA銀行破綻処理規則にすべて列挙された金融契約で、スイス法に準拠しない又はスイス国外の裁判管轄権を定める金融契約に適用される。

英国では、PRAが、CSI及びCSSELを含む英国事業体に対し、幅広い種類の財務上の取決めにおける英国事業体のカウンターパーティが、その破綻処理時に適用される英国銀行法に基づく期限前解除権の停止対象となるようにすることを義務付ける最終ルールを公表した。

ISDAは、クレディ・スイス銀行を含むディーラー及びそのカウンターパーティの双方による、当該要件の市場全体における遵守の促進を目的とした制度である、ISDA破綻処理停止管轄モジュール・プロトコル（ISDA Resolution Stay Jurisdictional Modular Protocol）という別のプロトコルを策定した。

EUにおいて、BRRDの改正（BRRD 指令の改正を通じて行ったもの）（以下、「BRRD」という。）は、関連するEUの事業体に対して、EU域外の法律の適用を受ける一定の金融契約につき、かかる契約が、破綻処理当局による権限行使により、破綻処理の対象になった事業体による支払若しくは引渡義務の履行が停止される、又は契約相手方による契約の解除権若しくは担保執行権の行使が制限されるおそれがある旨の契約条項を含めるという統一要件を導入した。

米国では、Fed、FDIC及びOCCが、米国に本社を置くG-SIB及び当グループの米国事業を含む非米国G-SIBによる米国事業の破綻処理の実行可能性を改善することを企図した最終ルールをそれぞれ公布した。これらの最終ルールは、規制対象者に対して、適格金融契約を修正し、（1）適格金融契約が、その他の法域で導入され、当グループが既に対象となっている要件と同様のドッド・フランク法の秩序ある清算権限及び連邦預金保険法に基づくデフォルト権の停止対象であること、及び（2）G-SIBの関連会社に関して米国連邦倒産法又はその他の倒産若しくは破綻処理制度に基づく手続が開始された場合、一定の関連会社連動デフォルト権が制限され、無効になることについて、相手方の同意を取得することを義務付けている。ISDAは、最終ルールの遵守が促進されることを目的としたISDA2018年米国破綻処理プロトコル（以下、「ISDA米国プロトコル」という。）を策定した。クレディ・スイスのすべての対象法人は、最終ルールを遵守するために、批准相手であるカウンターパーティとの適格金融契約を変更して、ISDA米国プロトコルを批准した。

外国為替

2017年、16の国際的な外国為替取引センターが参画する外国為替市場委員会の官民の代表者は、グローバル外国為替市場委員会（以下、「GFXC」という。）を設立し、グローバル外為行動規範を発表することに合意した。同規範は、適切な慣行に関するグローバルな原則を定めたものであり、倫理、ガバナンス、取引執行、情報共有、リスク管理とコンプライアンス、及び取引確認と決済手続等の分野をカバーしている。クレディ・スイスは、2018年5月21日、グローバルな規模でグローバル外為行動規範の遵守意思表明書に調印しており、外国為替市場の参加者によるグローバル外為行動規範の採用を支持している。GFXCは、2021年7月15日、グローバル外為行動規範の改訂版を発表した。

スイス

銀行の規制及び監督

クレディ・スイス・グループは、スイス銀行法及びスイス銀行規則に基づく銀行ではないが、当グループは、スイス銀行法上の金融グループ及び複合企業の統合的な監督に関する規定に基づき、銀行に関する一定の要件の遵守を義務付けられている。かかる要件には、連結ベースにおける自己資本、損失吸収能力、支払能力及びリスクの集中並びに一部の報告義務が含まれる。スイスにおける当グループの銀行は、FINMAにより、法人ごとに規制され、さらに一定の場合には、連結ベースで規制されている。

スイスにおける当グループの銀行は、スイス銀行法及びスイス銀行規則に従い、FINMAによる銀行業の認可に基づき事業を行っている。さらに、これらの銀行の一部は、認可を受けた時点で有効であった証券取引所及び証券取引に関するスイス連邦法に基づき、FINMAより証券取引業者（securities firms）の認可を受けている。2020年1月1日現在、証券取引業者の適用ある継続中の認可要件は、金融機関法（以下、「FinIA」という。）及び金融機関規則（以下、「FinIO」という。）に定められている。

FINMAはスイスにおける唯一の銀行監督当局であり、スイス国立銀行（SNB）等から独立した機関である。スイス銀行法に基づき、FINMAにはスイスの銀行システムの監督責任がある。SNBは銀行及び証券取引業者に関する政府の金融政策を実施し、金融システムの安定を確保する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法制に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは、スイス法上、当グループを連結ベースでシステム上重要な銀行であると判断した。

スイスにおける当グループの銀行は、FINMAによる詳細かつ継続的で、健全性に関する監督と直接的な監査の対象となっている。スイス銀行法に基づき、当グループの銀行は、FINMAが承認した独立した規制上の監査法人の検査及び監督の対象となっており、監査法人は当該銀行の取締役会が任命し、当該銀行がスイス銀行法、スイス銀行規則及びFINMA規則を含む、適用法令を遵守しているか否かを評価する。

クレディ・スイスは、スイスで実施されているバーゼル の枠組み、及びスイスのシステム上重要な銀行を対象とした法令による規制を受けている。これらの規制には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件、並びに破産が差し迫っている場合においてもシステム上重要な機能を維持するための緊急対策にかかるルールが含まれている。

当グループの規制資本は、米国の一般に認められた会計原則に基づき計算されており、FINMAが要求又は合意した一定の調整を加えている。

スイス銀行法に基づき、銀行及び証券取引業者は一定の制限内でリスクの集中を管理することを要求されている。1つの取引先又は関連性のある取引先グループに対する信用エクスポージャー総額は、取引先リスク及びリスク軽減商品等を考慮した上で、銀行の調整済適格資本（当グループのようなシステム上重要な銀行に対しては、そのコアティア1資本）に対して適切な関係でなければならない。

一定の移行期間に服するものの、金融サービス法（以下、「FinSA」という。）及びFinIA並びに施行規則である金融サービス規則（以下、「FinSO」という。）及びFinIOは、2020年1月1日に発効した。FinSA及びFinSOの施行により、クロスボーダー・ベースでの海外からのスイスの顧客に対するものを含む、スイスにおける金融サービスの提供、並びに金融商品の募集、及び金融商品の取引に対する認可を規制する新たな法制度がスイスに導入された。FinSA、により、スイスにおける有価証券の募集を対象とする新たな目論見書制度が導入された。FINMAは、2020年6月1日付でBXスイスAG及びSIXエクステンジ・レギュレーションAGに目論見書の審査機関としての資格を付与した。この審査機関は、FinSAの規制対象となっており、証券の公募又はスイスの証券取引所への上場許可に関連して発行される目論見書のレビュー及び承認が義務付けられている。一定の適用除外が設けられているものの、スイスにおいて公募又は上場を計画している場合、2020年12月1日より証券の発行者に承認済み目論見書の発行が義務付けられている。FinIA及びFinIOは、認可要件並びに証券ディーラー、資産運用会社、受託会社、集団資産運用会社、ファンド運用会社及び投資会社に対する細分化した監督制度を規定するものである。

スイス銀行法及びFinIAに基づき、スイスの銀行及び証券取引業者は、顧客の存在及び顧客との関係のあらゆる点について秘密を保持する義務を有している。しかし、これらの顧客の秘密保持に関する法律は、インサイダー取引、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、脱税等の刑事犯罪の保護を認めるものではなく、また裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。

スイスのマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策のルール及び規則は包括的なものであり、銀行及びその他の金融機関に対し、取引開始前に顧客の身元を十分に確認し、文書に記録することを要求している。さらに、マネー・ロンダリングの防止を目的とするこれらのルール及び規則では、政治的に影響力のある人物との取引に関する適切な取引方針を維持し、また不審な活動に関する当局への報告を含めた、マネー・ロンダリングやテロ資金供与を発見する手続と統制を維持する義務を定めている。

また、スイス刑法は、スイス及び外国の政府関係者並びに民間人に関する違法な賄賂の提供（及び受領）を禁止する厳格な腐敗防止及び汚職防止法を規定している。

報酬制度の実施及び開示については、FINMAの報酬制度に関する規定及び報酬規則（その後の改定を含む。）に基づき、FINMAが定めた基準に従うことが義務付けられている。

証券取引業者及び資産運用の規制及び監督

当グループのスイスにおける証券取引業務は、FINMAの監督下にあるクレディ・スイス銀行を通じて行われており、スイスにおける証券取引業全般を規制しているFinIA及びFinIOの規制下にある。当該規制には、規制資本、リスクの集中、販売及び取引慣行、記録保持の要件及び手続並びに定期的な報告手続等が定められている。

当グループのスイスにおける資産運用業務は、FINMAの監督下で行われており、当該業務には一般販売のために登録されたミューチュアル・ファンドの設立及び運営が含まれ、FinIAの規制対象となる。

破綻処理制度

2007年 / 2008年の金融危機後、スイスの立法者は、システム上重要な金融機関の安定化と再編のための特別規則を公布した。とりわけ、これらのルールは再建及び破綻処理のための計画を要求している。システム上重要な銀行は、それぞれ年に1回FINMAに再建計画を提出することが義務付けられており、この計画では、外国規制当局の要件も考慮しつつ、政府の介入なしに危機時に自ら安定化を図る方法が記載されている。同計画は、FINMAの承認が必要である。さらに、スイスのシステム上重要な銀行は、緊急計画を提出しなければならない。同計画は、危機時にスイスにおいてシステム上重要な機能、とりわけ預金・支払を継続的に行えるようにするための具体的な方法を記載する。FINMAは、この計画を審査し、必要に応じて計画を実施する準備ができていないかを評価しなければならない。クレディ・スイスは、2019年末までに審査のため、FINMAに有効なスイス緊急計画を提出することが求められ、2020年2月25日、FINMAは、クレディ・スイスが提出したスイス緊急計画を有効なものとみなしたと記載した報告書を公表した。第三の要素は、FINMAがシステム上重要な銀行のために作成する破綻処理計画であり、同計画は、危機時に世界規模のグループ全体がどのように資本増強、再編、及び / 又は清算されるかを示すものである。FINMAは、必要に応じて同計画を成功裏に実施するための準備が十分であるかどうかを基準として、金融機関の破綻処理可能性を評価する。国際的に活動するスイスのシステム上重要な銀行が世界的な破綻処理可能性を高めた場合、FINMAは当該機関の事業破綻時資本要件を軽減することができる。2021年3月19日、FINMAは、システム上重要なスイスの金融機関の再建・破綻処理計画（以下、「RRP」という。）に関する詳細な評価に関する報告書を発表した。FINMAは、スイスのシステム上重要な5銀行すべての再建計画を承認した。また、FINMAは、クレディ・スイスが提出したスイスの緊急計画を引き続き有効なものと認定した。グローバルな破綻処理の可能性に関して、FINMAは、クレディ・スイスが既に重要な準備的手段を講じており、2020年にさらなる進展があったと結論付けた。

FINMA銀行破綻処理規則は、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGを含むスイスの銀行及び証券取引業者、クレディ・スイス・グループAGを含むスイスに拠点を置く金融グループの親会社並びに金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の一定の規制対象外会社に適用される破綻処理（すなわち再建又は清算）手続を規制している。特定の破綻処理の概念を規定する代わりに、FINMA銀行破綻処理規則は、FINMAが選択できる様々な再建手段に加え、破綻処理の場合における大幅な権限及び裁量をFINMAに付与している。

FINMAは、関連するスイスの銀行（又はスイスに拠点を置く金融グループの親会社及び金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の一定の規制対象外会社）が債務超過であり、深刻な流動性の問題を抱え、又は自己資本要件を満たすことができないという正当な懸念があることから、差し迫った支払不能の状態にある場合に、銀行破綻処理手続を開始することができる。破綻処理手続の形式は、（ ）当該銀行による個別の銀行業務の回復又は継続的提供の可能性が見込まれる場合で（ ）当該銀行の債権者が、清算手続よりも再建手続を利用した方が債務回収の可能性が高い場合には、（清算ではなく）再建手続のみを利用することができる。該当する事業体が所有するすべての換金可能資産は、これが所在する場所にかかわらず、かかる手続の対象となる。

FINMAがクレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGについて再建手続を開始した場合、（ ）当該銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の資産若しくはその一部、その債務及びその他の負債若しくはその一部並びに契約の別の事業体への譲渡、（ ）当該銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）が当事者である契約に基づくネットティング権の解約権、特定の種類の担保財産を強制執行及び処分する権利、若しくは請求権、負債若しくは特定の担保財産を譲渡する権利の終了及び行使の停止（最大2営業日間）、（ ）当該銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の債務の株式への転換（以下、「債務の株式化」という。）、並びに/又は（ ）当該銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の債務の一部若しくは全部の償却（以下、「ヘアカット」という。）を含む、決定的な措置を講じる裁量権をFINMAは有することとなる。

債務の株式化又はヘアカットの前に、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGにより発行されたその規制資本の一部である発行済株式資本及び債券（発行済みのハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品を含む。）は、転換又は償却（場合による）及び消却されなければならない。いかなる債務の株式化（ヘアカットについては該当しない。）も、かかる債務がFINMA銀行破綻処理規則による転換から除外されない限り、請求順位に従わなければならない。保証債務を含むクレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGの偶発債務も、再建手続のいかなる時点においても返済期日が到来している限り、債務の株式化又はヘアカットの対象となる可能性がある。

クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG及びクレディ・スイス・グループAGを含むシステム上重要な機関に関しては、債権者は、FINMAにより承認された再建計画を拒否する権利をもたない。

監督

金融市場インフラ並びに証券及びデリバティブ取引における市場行動に関する連邦法（以下、「FMIA」という。）は、金融市場インフラの組織化及び運営、並びに証券・デリバティブ取引における金融市場参加者の行為を規制するものである。FMIAは、金融市場インフラ規則（以下、「FMI0」という。）とともに2016年1月1日に発効した。しかし、金融市場インフラ及び組織的取引所の運営者には、取引前及び取引後の透明性の高い情報の公表及び高頻度取引に関連するものも含め、様々な新たな義務を遵守するために、複数の移行期間が設定されていた。FMIAに基づき、FINMAは清算義務の導入時期を判断し、規制対象となるデリバティブの区分を指定する機関として指定されている。これに基づき、2018年9月1日、金融市場インフラ並びに証券及びデリバティブ取引における市場行動に関するスイス金融市場監督当局規則の改訂版が発効し、標準化された金利・信用に関するOTCデリバティブに対して清算集中義務が導入され、同日を基準としたFMI0に規定された最初の清算義務の期限（デリバティブの区分及びカウンターパーティの種類に応じて、6ヶ月、12ヶ月又は18ヶ月）を有効にした。

税金

租税情報の自動的交換及び租税に係る行政執行共助

スイスでは、多国間税務行政執行共助条約（以下、「MAC」という。）及びMCAAは、国際的な租税情報の自動的交換に関する連邦法及びその施行規則と併せて、情報の自動的交換の法的根拠を構成する。MCAA、租税情報の国際的な自動的交換に関するEUとの多国間協定及び自動的な情報交換（AEI）に関する多数の二国間協定（その大半がMCAAに基づいている。）に基づき、スイスは、スイス国内に維持される口座又は預託場所に保有される金融資産、及びこれから派生し、かつ当該口座又は預託場所に入金される所得に関する情報を収集し、100を超える法域と交換している。

2020年6月、スイス議会は租税情報の国際的な自動的交換に関する連邦法及び規則の改正案の提出を採択した。この改正は、税務上の透明性及び情報交換に関するグローバル・フォーラム（以下、「グローバル・フォーラム」という。）によるスイスのAEIの法的枠組みの検討を経て、グローバル・フォーラムのいくつかの提言を実施するためである。この改正条項は、銀行口座の開設及び文書保存に関する事項を含む、銀行の善管注意義務への修正を含む。同法案は、2021年1月1日に施行された。

MACに加えて、スイスは、税源浸食と利益移転防止のためのOECD及びG20のプロジェクトに基づき事前税務裁定結果の自動的交換を自発的に行わなければならない。また、2009年、スイスは、OECDモデル租税条約第26条に従い税務行政執行共助に関するOECD基準を採択し、これは後に、81の二重課税回避協定に組み込まれ、このうち80は施行済みであり、適用されている。スイス及び米国間の所得税に関する租税条約及び同国間のリクエストに応じて租税に係る事項の情報交換を行う仕組みを改正する2009年議定書（以下、「議定書」といい、2019年に批准された。）は、現在有効となっている。かかる仕組みにより、スイスと米国間で、不同意米国口座及び不同意不参加外国金融機関に関して米国が米国外国口座税務コンプライアンス法（以下、「FATCA」という。）に基づく一括請求を行うことが可能になった。同議定書はさらに、行政執行共助において租税回避と租税詐欺の区別を取り除き、租税に関する国内法の運用又は施行に関連すると思われる情報交換を可能にするものである。

さらに、国別報告書の交換に関するMCAA、及び同協定を実施するスイス連邦法に基づき、スイスに所在する多国籍グループ企業は、2018年課税年度以降、国別報告書を作成し、2020年に開始したスイスとの同報告書の交換を行わなければならない。

TLACに関する控除及び類似の施策

2022年1月1日に発効した改正源泉徴収税法に基づき、FINMAが承認した銀行又は金融グループのグループ会社の偶発転換社債及び元本削減社債に対して支払われる利息の源泉徴収税控除の対象を2013年1月1日から2021年12月31日までの期間に発行された銘柄から、2013年1月1日から2026年12月31日までに発行された銘柄に拡大している。また、同法は、規制要件を満たすためにFINMAが承認したTLAC証券に対して支払われる利息についても、2017年1月1日から2026年12月31日までに発行された若しくは発行される予定の銘柄、又は2017年1月1日より前に発行された銘柄であって、その発行者が2017年1月1日から2026年12月31日の期間内に発行者を海外の発行者からスイスの発行者に変更した又は変更予定の銘柄であれば、源泉徴収税を控除する。

また、2017年以降、転換資本から発行される銀行の持分証券に対する2012年以降の印紙税免除に加えて、TLAC証券の持分証券への転換に伴い発行される銀行又は金融グループのグループ会社の持分証券に対する1%の発行印紙税が免除されることとなった。

「大きすぎて潰せない」機関の証券に係る資本参加免税

現行法では、システム上関連する銀行に対して、最上位の持株会社を通じて偶発転換社債、元本削減社債及びペイルイン社債（以下、「大きすぎて潰せない」機関の証券という。）を発行することを義務付けており、最上位の

持株会社は調達資金を直接子会社又は間接子会社に貸し付けることができる。改正源泉徴収税法に基づき、2019年1月1日に発効した「大きすぎて潰せない」機関の証券に係る資本参加免税の計算に関する連邦法による修正のとおりに、正味参加所得の免税計算において、システム上関連する銀行の最上位の持株会社が「大きすぎて潰せない」機関の証券に係る支払利息を控除することを認めている。控除の効果を平準化するため、それぞれの資産及び負債は計算時に消去される。これにより、調達資金が下位会社に移転する限り、資本参加免税の計算において「大きすぎて潰せない」機関の証券の完全なカーブアウトが可能になる。

均等分配ルール

源泉徴収税法並びに連邦及び州の所得税法に基づき、税制改革及びAHV拠出に関するスイス連邦法（2020年1月1日付で施行）による修正のとおり、法定資本拠出準備金を原資として配当を行うスイスの証券取引所の上場企業は、課税準備金を原資とする少なくとも同額の配当を同時に支払うことが要求される。また、これらの新しいルールに基づき、スイス証券取引所の上場企業が自己株式を買戻した上で消却する場合には、当該企業は、消却価額の少なくとも50%を資本拠出準備金に計上しなければならない。消却価額は、買戻価額から額面金額を差し引いた価格に等しい価格である。この新たな法律の施行前は、上場企業は1種類又はその他の種類の準備金の使用する際に制限を受けていなかった。

源泉徴収税の還付に関するスイス連邦税務当局及びスイスの裁判所の慣行

スイスの連邦税務当局（以下、「FTA」という。）とスイスの裁判所は、配当金支払及び利息支払に対する二重課税回避協定に基づくスイスの源泉徴収税の還付の適用について、引き続き厳格な実質的な受益者テストを適用している。焦点は、支払時の証券の受益所有権及び/又は配当若しくは利息に当てられるが、これらは、当事者の意図や動機にかかわらず、事実・経済的観点から評価され、還付を請求する当事者によってFTAの要請に基づき詳細な文書により証明されなければならない。デリバティブ取引においては、多くの場合、FTAは、デリバティブ取引に基づく源泉徴収税の対象となる支払の受取人を、スイスの源泉徴収税の還付の目的でその支払の実質的な受益者とはみなさないことから、当該源泉徴収税の還付を得ることがますます困難になっている。しかしながら、スイス最高裁判所は、この実質的な受益者テストの厳格な適用及び立証要件は、デリバティブ取引に関与した金融機関が還付を受けられないことを意味するものではなく、実質的な受益者であることが立証できれば、還付が認められる旨も判示した。

サイバーセキュリティ

FINMAは、サイバーリスクを金融機関にとって最も重要なオペレーショナル・リスクの1つと認識しており、監督実務の重点を当該リスクに置くようになっている。そのため、クレディ・スイス等の監督対象機関は、それぞれのオペレーショナル・リスク管理の下で適切にサイバーリスクに対処することが義務付けられている。当該リスクは、継続的な監督や集中的な現地監査等を通じて、FINMAによって直接監視され、定期監査プロセスの一環として監査法人によっても監視される。また、FINMA指針05/2020-FINMASA第29条第2項に基づくサイバー攻撃報告義務に基づき、FINMAは、スイスの監督対象金融機関に対するサイバー攻撃が発生した場合の規制上の義務の概要について説明している。これに基づき、監督対象機関は、その重要な機能の異常や障害を引き起こし得るサイバー攻撃を受けた場合、24時間以内にFINMAに通知しなければならない。サイバー攻撃の重大性に応じて、追加の開示及び報告義務が適用される場合がある。

米国

銀行の規制及び監督

当グループの銀行業は、米国において連邦政府及び州の広範な規制及び監督の対象となっている。当グループの米国オフィスは、ニューヨーク支店とカリフォルニアの駐在員事務所から構成されている。これらの各オフィスは所在地の州の銀行当局より認可を取得しており、当該当局の検査及び規制の対象となっている。

当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク州金融サービス局長（以下、「金融サービス局長」という。）より認可を取得し、DFSの検査を受け、ニューヨーク支店を通じて営業している外国銀行に適用される法令の対象となっている。当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク州銀行法に基づき、ニューヨーク州内の銀行に適格資産を維持しなければならない。必要とされる適格資産の金額は、第三者債務に対するパーセンテージとして表

示されるが、金融サービス局長が当グループのニューヨーク支店が優良銀行ではないと判断した場合には増額される可能性がある。

ニューヨーク州銀行法は、通常、法律違反、危険若しくは不健全な慣行又は債務超過を含む状況が発生した場合には、金融サービス局長が当グループのニューヨーク支店並びにニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行のすべての事業及び財産（当グループのニューヨーク支店の財産（その所在地を問わない。）及びニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行の資産を含む。）を差し押えることを認めている。金融サービス局長は、差押後に当グループのニューヨーク支店の事業を清算又は処理する上で、当グループのニューヨーク支店との取引から発生した預金者及びその他の債権者（当グループと関係のない者）の債権の弁済を行うことのみを許可している。当該債権者の債権がニューヨーク州のクレディ・スイス銀行の事業及び財産から弁済された後、金融サービス局長は、残余資産（もしあれば）を当グループ又は当グループの清算人若しくは管財人に引き渡す。

ニューヨーク州銀行法及び米国連邦銀行法に基づき、当グループのニューヨーク支店は、クレディ・スイス銀行の全世界における自己資本に対するパーセンテージで表示される単一の大口信用供与規制の対象となっている。ドッド・フランク法に基づき、信用供与規制は、カウンターパーティとのデリバティブ取引、借入有価証券及び貸付有価証券並びに買戻条件付取引及び売戻条件付取引からの信用エクスポージャーを考慮する。

当グループの事業は、米国の連邦銀行法に基づく報告及び検査の対象となっている。当グループの米国における銀行業以外の事業は、当グループの米国における包括的な監督当局であるFedの検査対象となっている。ニューヨーク支店もFedの検査対象であり、預金の受入と維持に関する連邦銀行法の要件と制限の対象となっている。ニューヨーク支店は、FDICには加盟しておらず、FDICによる保険の対象ではなく、また小口預金を取り扱っていない。

米国の連邦銀行法は、州の認可を受けた支店（ニューヨーク支店を含む。）又は外国銀行の代理店は、原則として、連邦政府より認可を受けた外国銀行の支店又は代理店が従事することが認められていない活動を自己勘定で行うことを禁止しているものの、Fedが、当該活動を健全な銀行実務に合致していると認めた場合にはこの限りではない。さらに、Fedが採用する規制（FSOCによる勧告に基づくものを含む。）は、クレディ・スイス銀行（ニューヨーク支店を含む。）が行うことのできる活動内容に影響を与える場合があり、当該活動の実行を規制及び制限する場合がある。

外国銀行が、（ ）原籍国で包括的な監督対象となっていない場合、（ ）米国の法律に違反し、又は危険若しくは不健全な銀行業務に従事した場合、（ ）米国の金融システムの安定性に対するリスクとなる外国銀行については、当該銀行の原籍国が当該リスクを軽減する適切な金融規制のシステムを採用していない、又はその採用に向けた進展が認められない場合、Fedは当該外国銀行の米国支店又は代理店の業務を停止させることができる。

クレディ・スイス・グループ及びクレディ・スイス銀行は、2000年に米国連邦銀行法に基づく金融持株会社となり、その結果、米国において保険、証券、プライベート・エクイティ及びその他の銀行業務以外の金融業務を広く行うことが可能になり、またいずれの業務も当局による規制と制限の対象となっている。クレディ・スイス・グループは、直接的又は間接的に、米国の銀行、銀行持株会社又はその他の米国の預金取扱機関及びその持株会社の又はこれらを支配する各種議決権株式の5%超の所有権又は支配権を取得する前に、引き続きFed（及び潜在的にはその他の米国銀行規制当局）の事前承認の取得を義務付けられており、さらに、ドッド・フランク法により、大規模なノンバンク会社の買収等についても事前承認の取得が義務付けられている。ニューヨーク支店は商品やサービスの抱き合わせ販売や、一部の関係会社との一定の取引を制限されている。クレディ・スイス・グループ又はクレディ・スイス銀行が、適用されるFedのルールに基づき、自己資本の充実した若しくは適切に運営されている企業ではなくなった場合、又は金融持株会社として必要な条件を満たさなくなった場合、一定の金融業務を廃止し、又はニューヨーク支店を閉鎖する必要に迫られる可能性がある。金融持株会社であることによって、クレディ・スイス・グループが実行できる買収の実施能力にも悪影響を与える可能性がある。

クレディ・スイスは、幅広く定義されている、一部のプライベート・エクイティ又はヘッジファンドに対して出資又は投資を行い、特定の種類の自己勘定売買に従事する銀行の能力を限定する、いわゆる「ボルカー・ルール」の対象でもある。これらの制限には、引受、マーケット・メイキング、リスク軽減ヘッジ並びに特定の資産運用及び資金管理業務に関するもの、並びに米国外でのみで発生する特定の取引及び投資に関するものを含む、一定の除外規定及び例外規定がある。ボルカー・ルールは、銀行事業体が、ボルカー・ルールに基づく規制の遵守状況を確保及び監視することを目的とした広範なコンプライアンスの方針、手続及び定量的指標報告を整備することを義務付けるものである。ボルカー・ルールは、大手外国銀行組織の最高経営責任者又は米国の上級管理者のいずれかによる、ボルカー・ルールのコンプライアンスを達成するために合理的に策定されたコンプライアンス・プログラムの実施に関する年次認証も義務付けている。2017年4月、Fedは、クレディ・スイスに対して、ボルカー・ルールに基づく一定の流動性の低いファンドに対する投資に係る適合移行期間をさらに5年（2022年7月21日まで）延長することを認めた。クレディ・スイスは、ボルカー・ルールの要件を満たすために合理的に策定されたボルカー・ルールのコンプライアンス・プログラムを実施した。ボルカー・ルールの施行規則は非常に複雑であり、かつ追加のルールの制定並びに規制上の解釈及び指針の対象となる可能性がある。

ドッド・フランク法を実施するFedの規制は、クレディ・スイスに対し、限られた例外を除きすべての米国子会社を傘下に置く単一の米国IHCを設立することを要求した。IHC要件は、ニューヨーク支店には適用されない。クレディ・スイスの米国IHCは、ドッド・フランク法の要件によりいくつかの重大な点において異なっているものの、バーゼル銀行監督委員会により発表されたバーゼル の枠組みと概ね一致しているリスクベースの資本及びレバレッジの要件の対象であり、またドッド・フランク法に基づく資本計画及び資本ストレス・テストの要件並びにFedの年次CCARの対象である。

クレディ・スイスの米国IHCは、また、IHCを対象とするFedの最終的なTLACの枠組みの追加要件の対象である。また、クレディ・スイスの米国IHC自体と、連結されたクレディ・スイスの米国事業（クレディ・スイスの米国IHC及びニューヨーク支店を含む。）の双方は、流動性リスク管理、流動性ストレス・テスト並びにクレディ・スイスの米国IHC及びニューヨーク支店それぞれの個別の流動性バッファーに関するものを含め、その他の健全性に関する要件の対象である。また、当グループの米国IHCは、流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）、単一カウンターパーティ与信限度（以下、「SCCL」という。）、及び2021年7月1日現在有効な安定調達比率（以下、「NSFR」という。）に係るFedの適用ある規則の対象となる。SCCLは、関係会社ではない単一カウンターパーティに対する当グループの与信エクスポージャー純額の合計をティア1資本に基づき制限するものである。当グループの連結された米国事業（当グループの米国IHC及びニューヨーク支店を含む。）は、同等の本国規則による代替遵守制度を利用する資格を有する可能性があるが、当グループの米国IHCは、代替遵守制度を利用する資格を有さず、引き続き個別のSCCL要件に服する。依然として審議中の提案に基づき、連結対象となるクレディ・スイスの米国事業は、リスクベースの資本、レバレッジ、ストレス・テスト、流動性、リスク管理及び市場指標により発動要因となる可能性のある、早期是正措置の対象にもなる可能性がある。

金融機関に対する米国の政策及び規制において、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策並びに米国の経済制裁の遵守実施は重視されている。法令上、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を発見及び報告し、顧客の身元を確認し、経済制裁に従うのに適切な方針、手続及び管理体制を維持することが義務付けられている。マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を防止するために適切なプログラムを維持、これを実施することができない場合、並びに経済制裁・法令の対象となる又はこれらに違反した行為には、重大な法的な結果又は風評被害が生じる可能性がある。米国の制裁を対象とするブロッキング規則から生じるものを含む法律の抵触も、重大な法的リスクを生じさせる場合がある。当グループでは、適切に顧客の秘密を尊重しかつ保持しつつも、米国内外を問わずマネー・ロンダリング及びテロ資金供与を防止し、並びに米国の経済制裁を遵守する当グループの義務に真剣に取り組んでいる。当グループでは、従業員が「顧客本人確認（know your customer）」規則を遵守し、かつ顧客との関係又はその事業が当グループにとって高リスクと評価するタイミングを理解することを確実にするための方針、手続を整

備し、研修を行っている。また、当グループは、米国海外腐敗行為防止法の贈賄禁止条項及び会計処理条項の双方にも服する。贈賄禁止条項は、米国外の政府当局者に対する贈賄を禁止している。会計処理条項により、当グループは、正確な帳簿及び記録の保管並びに内部会計統制システムの維持が求められる。

ドッド・フランク法は、上場証券の発行会社に対し、財務諸表の修正再表示の場合に誤って付与された報酬を取り戻すためのクローバック条項を定めるよう義務付けているが、最終的ルールは採択されていない。

ブローカー・ディーラー及び資産運用の規制及び監督

米国の当グループのブローカー・ディーラーは、米国の規制当局による広範な規制の対象となっている。SECは主にブローカー・ディーラー、投資顧問及び投資会社の規制を担当する連邦機関である。さらに、米国財務省は米国財務省証券及び政府機関証券に関するルールを公布する権限を有しており、地方債ルール制定委員会（以下、「MSRB」という。）は地方債に関するルールを公布する権限を有している。またMSRBは一定の証券信用取引に関する規則も公布している。さらにブローカー・ディーラーは、米国金融取引業規制機構（以下、「FINRA」という。）を含む証券業界の自主規制機関及び州の証券当局の規制対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーは、SECに登録されており、また、当グループの主要な米国ブローカー・ディーラーは、全50州、コロンビア特別区、プエルトリコ及び米領ヴァージン諸島で登録されている。当グループの米国で登録された事業体は、自己資本規制、顧客の資金及び証券の使用及び保管、顧客の投資の適切性、並びに一定の個人顧客に係る最善の利益義務、記録保持及び報告義務、従業員に関連する事項、証券取引における信用供与の制限、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止と発見、リサーチ・アナリストの独立性に関する手続、取引の清算及び決済方法、対外的なコミュニケーション等（該当する場合）を含む、事業活動のすべてに適用される当局の広範な規制の対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーはSECの自己資本比率規制の対象にもなっており、ブローカー・ディーラーは、比較的流動性のある形式において最低自己資本を一定の水準に維持することが義務付けられている。自己資本比率規制を遵守することにより、引受やトレーディング業務、顧客勘定残高に対する資金供与等、資本を集中的に使用する業務が制限される可能性があり、当グループのブローカー・ディーラーから資本を引き出す当グループの能力も制限される可能性がある。当グループの大半の米国ブローカー・ディーラーは、FINRA及び（場合によっては）その他の自主規制機関の追加の自己資本比率規制の対象でもある。

当グループの証券及び資産運用事業には、ブローカー・ディーラー及び投資顧問会社としてSECに登録され、その規制対象である法人が含まれている。当グループが助言するSEC登録のミューチュアル・ファンドは、1940年投資会社法の規制を受ける。年金基金である顧客については、1974年米国従業員退職所得保障法及びこれに類する州法の規制を受ける。

ドッド・フランク法はまた、ヘッジファンド及びプライベート・エクイティ・ファンド並びに信用格付機関に対するより幅広い規制も義務付けている。

デリバティブの規制及び監督

CFTCは、規制カテゴリーの中でも、主に先物取次業者、商品ファンドオペレーター、商品取引顧問業者及び商品先物仲介業者の規制を担当している。ドッド・フランク法の発効により、CFTCの監督の範囲が拡大し、スワップに関連する業務を行っている者も対象となり、スワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者の登録カテゴリーが追加された。デリバティブ業務に関して、CFTCの登録者はCFTCが登録先物協会として指定した全米先物協会（以下、「NFA」という。）等の業界の自主規制機関の規制対象となっている。

CSI及びCSSELは、それぞれ、該当するスワップ取引を行っているため、CFTCにスワップ・ディーラーとして登録されており、その結果、報告、記録保持、スワップ確認、スワップ・ポートフォリオの調整及び圧縮、清算集中義務、施設取引義務、スワップ取引関係の書面化、外部業務行為、リスク管理、チーフ・コンプライアンス・オフィ

サーの職務及び報告、並びに内部統制に関する要件等の対象となっている。ただし、CFTCによる同等性の判断により、又はCFTCが発行したノーアクションレターにより許容される場合には、CSI及びCSSELを含む非米国スワップ・ディーラーは、EUの規制当局に対する要件を代わりに遵守することによって一定の要件を遵守することができる。CFTCは、英国のEU離脱以降適用されたノーアクションレターを付与したが、それにより、CSI及びCSSELは、英国の規制当局による規制を遵守することによりかかる要件を充足することが可能である。

ノンバンク登録スワップ・ディーラーとして、CSSELは、CFTCの中央清算されないスワップに対する証拠金ルールの対象となる。非米国スワップ・ディーラーとして、CSSELは、米国人、米国人が保証する非米国人及び米国人の一定の非米国スワップ・ディーラー子会社と間の中央清算されないスワップに関してのみこれらのルールの対象となる。外国銀行である登録スワップ・ディーラーとして、CSIは、Fedの中央清算されないスワップ及び証券派生スワップに対する証拠金ルールの対象となり、CSIは同様に米国人、米国人が保証する非米国人及び米国人の一定の非米国スワップ・ディーラー子会社と間の中央清算されないスワップ及び証券派生スワップに関してのみこれらのルールの対象となる。CFTCの証拠金ルール及びFedの証拠金ルールは、共に段階的な実施日程に従って行われている。2017年3月1日以降、CSI及びCSSELは、これらのルールに基づき規制対象者との関係で変動証拠金要件に従うことが義務付けられており、すべての当該規制対象者と値洗い証拠金を日々交換する必要がある。当初証拠金要件は、2016年9月1日から様々なカウンターパーティに対する年ごとの段階的な導入が開始され、当初証拠金要件の適用に関して未実施の段階は、適用直前の3月、4月及び5月中のグループ全体の想定デリバティブ・エクスポージャーが2021年9月1日又は2022年9月1日において、それぞれ50億米ドル以上又は80億米ドル以上である市場参加者に実施される。2021年9月1日又は2022年9月1日に実施される当初証拠金要件の広範な拡大により、多数の影響を受けるカウンターパーティが遵守するために新たな文書を締結し、システムをアップグレードする必要が生じる可能性があるため、当グループのOTCデリバティブ事業に重大な悪影響が生じる可能性がある。

ノンバンク・スワップ・ディーラーとして、CSSELは、2020年7月に採択され2021年10月6日付で施行されたCFTCの資本及び財務報告規則の対象となっている。CSSELは、当該資本及び財務報告要件に関して、上述のCFTCのノーアクションレターによる救済措置を利用している。また、CFTCにスワップ・ディーラーとして暫定的に登録されている英国の銀行であるCSIは、現在、新たなCFTCの財務報告要件の対象となっている。CSIが利用可能な上述のCFTCのノーアクションレターによる救済措置にもかかわらず、CSIが証券派生スワップ・ディーラーとしてSECにも二重に登録されているため、上述のSECによる英国代替遵守規定により課される条件は、当該ノーアクションレターによる救済措置に有効に取って代わる。そのため、SECの要件がCSIの英国における財務報告要件と異なる（例えば、異なる財務情報の報告を求める）場合、CSIはSECの要件を遵守するための追加費用を負担しなければならない。

当グループの米国ブローカー・ディーラーの1社である、クレディ・スイス・セキュリティーズ(USA) LLC(以下、「CSS LLC」という。)も、先物取次業者として登録されており、CFTC及びNFAの資本、分離保管及びその他の要件の対象となっている。

当グループの資産運用事業には、商品ファンドオペレーター及び商品取引顧問業者としてCFTC及びNFAにより登録及び規制されている法人が含まれ、したがって、CFTC及びNFAの開示、記録保存、報告等の要件が課せられている。

ドッド・フランク法は、一定の現物商品先物取引及び経済的価値が同等のスワップの合算持高制限を設定する権限をCFTCに付与しており、2020年10月15日、CFTCは、一定の現物商品デリバティブに関する持高制限を拡大及び変更する最終ルールを採択した。全体として、新ルールは、当グループのアセット・マネジメント事業がポジション限度枠の対象となる現物商品デリバティブを取引する能力を制限し、当グループのマーケット・メーカー事業が当該デリバティブにおける流動性を一定の顧客に提供する能力を制限し、現物商品デリバティブの取引を行う当グループの事業のコンプライアンスコスト及び負担を全体的に増加させる。

また、SECは、ドッド・フランク法の主要なデリバティブ規定の大部分の実施ルールを最終決定した。当該ルールには、証券派生スワップ・ディーラーの登録、資本、証拠金、分離勘定、内部及び外部業務行為、記録及び財務報告、リスク軽減手法及び取引報告に関するルールが含まれている。実施ルールは、2021年11月1日に発効した。CFTCと異なり、SECは、清算集中義務又は施設取引義務に関するルールの最終版をまだ策定していない。SECのルールはCFTCの多くのルールにおおよそ類似しているが、最終的にCFTCのルール及びSECのルール間の著しい相違がある場合、当グループの米国人とのエクイティ・デリバティブ及びクレジット・デリバティブ事業に関連するコンプライアンス費用を大幅に増加させ、その効率性を阻害する可能性がある。例として、SECのルールとCFTCのルール間のクロスボーダー適用の著しい相違も、同様の影響を及ぼす可能性がある。特に、公的な取引報告要件及び外部の業務行動規範を米国人担当者により手配、交渉又は実行される非米国人間の証券派生スワップ（以下、「ANE取引」という。）に適用するSECのルールにより、特にSECが米国外の規範による代替遵守を認める範囲が限定される場合、非米国カウンターパーティは当該取引を行うことを回避することになる可能性がある。SECは、報告要件について、2025年11月8日、又はSECがノーアクションポジションが失効する旨の通知を行ってから12ヶ月後のいずれか早い方まで継続する期限付の救済措置を発表しているが、報告義務の割当に関する救済措置の一部は、一部のANE取引には適用されない。また、上述のとおり、SECがスイス及び英国に対する代替遵守規定に含めた一定の条件により、クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSIが代替遵守を利用できる範囲が制限されるため、クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSIには、自国の要件のほかに多くのSEC規則及び条件を遵守するという追加的な負担が課せられる。

FATCA

FATCAに従って成立した米国内国歳入庁（以下、「IRS」という。）との合意に基づき、クレディ・スイスは、米国人及び一定の米国保有の外国事業体が保有する口座に関する情報を特定し、当該情報をIRSに提供すること、FATCAを遵守していない外国金融機関及び口座を米国口座若しくは米国外口座と区分するために重要な情報を提供しなかった口座名義人に対する支払につき源泉徴収を行うことが義務付けられている。スイス及び米国は、FATCAを実施するために、「モデル2」政府間協定を締結した。この協定により、クレディ・スイスは、該当する米国顧客の同意を得て、米国課税当局に直接口座の詳細を開示することが求められる。米国顧客がクレディ・スイスに対しIRSへの開示に関する同意を提供しない場合、米国当局は、通常の行政執行共助のルートを通じて、かかるデータの一括請求を行わなければならない。一括請求は、2014年6月30日付以降の事案に適用される情報について有効である。

破綻処理制度

ドッド・フランク法はまた、当グループの米国事業体の一部に適用される可能性のある、システム上重要なノンバンク金融会社の秩序ある清算のための制度である「秩序ある清算権限」を制定した。米国財務長官は、一定の状況下において、米国金融の安定性に対するリスクを回避するために、破綻金融会社の管財人としてFDICを任命することができる。任命後、FDICは、金融会社の重要な機能の継続性を保護するために、金融会社が自己の資産及び負債（スワップ及びその他の適格金融契約を含む。）を移転することを可能にする「ブリッジ」会社の設立を認可する権限を有する。FDICは、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略を採用する方針を示したが、個別の金融会社を破綻処理する能力も保持している。2020年7月、FDIC及びSECは、ドッド・フランク法の秩序ある清算権限に基づくシステム上重要なブローカー・ディーラーの管財人について、証券投資家保護法（以下、「SIPA」という。）を適用することを明確化するルールを最終決定した。これは、当グループの米国ブローカー・ディーラーに適用される可能性がある。同規則では、秩序ある清算権限に基づく法的手続において、SIPAの関連規則をいかに取り込むか、証券投資家保護公社をブローカー・ディーラーの管理者に任命すること、債権処理及びブローカー・ディーラーの資産譲渡に係るFDICの管財人としての権限を明記している。

また、Fed及びFDICにより制定されたドッド・フランク法及び関連ルールは、当グループを含む、特定の上限を超える連結資産総額を保有する銀行持株会社、みなし銀行持株会社及び一部の指定されたノンバンク金融会社に対して、Fed及びFDICに対して、米国破産法又は適用あるその他の破産制度に基づき、迅速かつ秩序ある破綻処理を行う戦略を記載した破綻処理計画を定期的に提出することを義務付けているが、かかる計画は秩序ある清算権限に依拠することはできない。連結された当グループの米国事業について、3年ごとに破綻処理計画を提出することが求められており、完全な破綻処理計画と、上述したFed及びFDICからの情報提供の要請に対応した一定の中核的な要素、及び従前の完全な計画からの一定の変更に焦点を当てた、より広範ではない記載事項を限定した破綻処理計画を交互に提出する。当グループは、記載事項を限定した計画を2021年12月17日に提出した。当グループの次の完全版計画の提出期限は、2024年7月1日である。

サイバーセキュリティ

DFS、Fed、FINRA及びSEC等の連邦及び州の規制機関は、サイバーセキュリティ・リスク及び規制対象事業体に対する対応により一層注力している。例えば、DFSの改正サイバーセキュリティ規則は、認可を受けた者（DFSによる認可を受けた非米国銀行の支店を含む。）に適用され、各社は、定期的に個別のリスク・プロファイルを評価し、堅固な方法でそのリスクに対応する計画を策定することが義務付けられている。各規制対象者は、そのシステム及びネットワークを監視し、重大なサイバーセキュリティ事象が発生したと判断した場合には72時間以内にDFS局長に通知しなければならない。Fedはまた、2022年5月に発効する届出規則を採択した。当該規則は、特定の銀行組織（非米国銀行の米国事業を含む。）に対し、重大なコンピュータ・セキュリティ・インシデントが発生したと判断した場合、その判断から36時間以内にFedに届け出ることを義務付けるものである。同様に、FINRAは、サイバーセキュリティが重要なリスクであると判断しており、これらのリスクを軽減するために、各社のプログラムを評価する予定である。また、SECは、公開会社が、サイバーセキュリティのリスク・事象に関して特別の注意を払う必要があるという米国連邦証券法上の要件を強調した解釈指針を発表した。

EU

金融サービスの規制及び監督

当グループのEU域内の銀行、投資会社及びファンド・マネージャーは、EU及び加盟国の規制当局による広範な規制の対象であり、欧州市場の金融サービスの統合と協調を進めることを目的とした指令及び規則に基づき課されるその要件は拡大している。規則はEU加盟国において直ちに直接適用されるが、指令は国内法によって実施されなければならない。その結果、指令の実施条件は必ずしも一致しておらず、国によって異なる場合がある。金融危機を受け、EUは、欧州の金融監督体制を強化するために、金融システムのマクロ健全性の監督を担う欧州システミック・リスク委員会（European Systemic Risk Board）を設立した。EUはより一層の協調と国内の規制当局によるEU法制の一貫した適用を促進するため、3つの監督機関（欧州銀行監督局、欧州証券市場監督機構及び欧州保険年金監督機構）を設立した。

バーゼル 資本規制の枠組みは、CRDの改正（CRD 指令による改正を通じて行ったもの）及びCRR（以下、「CRD パッケージ」と総称する。）によりEUにおいて実施されている。CRD パッケージには、銀行及び投資会社に対する単一の健全性ルールブックが含まれている。CRR には、とりわけ、レバレッジ比率、市場リスク、カウンターパーティ信用リスク及び大規模なエクスポージャー等に関する従前のCRRの改正、並びにFSBのTLAC基準の実施等が含まれている。CRD には、とりわけ、コーポレート・ガバナンス及び報酬の要件（変動報酬の上限規定を含む。）等が含まれている。CRD の改正には、2つ以上の機関を有し、EU域内の資産が40十億ユーロ以上の非EU銀行グループが、EUにおける総合的な健全性監督の対象となるEU中間金融持株会社を設立するための新たな要件も含まれており、2023年12月30日から適用される。CRR の指標の大部分は2021年6月28日から適用されるが、新

たなTLAC基準等一定の要件は2019年6月27日に直ちに発効し、適用されている。EU加盟国は、2020年12月28日まで
に、CRD を遵守するために必要な国内法上の措置を講じることが求められていた。

ユーロ圏内において、銀行は単一監督制度（以下、「SSM」という。）の下で監督されている。これにより、ECB
は、ユーロ圏の19ヶ国及び単一監督メカニズムへの参加を選択できる非ユーロ圏の一部の国（現在、ブルガリア及
びクロアチアがSSMに参加している。）において、重要な銀行の単一かつ直接の監督者として行為することができ
る。

改正金融商品市場指令（以下、「MiFID」という。）及び金融商品市場規則（以下、「MiFIR」という。）
は、金融商品市場指令（MiFID）に定められた規制上の枠組みに多くの重大な変更を導入し、欧州委員会はそれ
らの要件を補足する多数の委任措置及び実施措置を採択した。とりわけ、MiFID 及びMiFIRは、投資会社（欧州
経済地域内の顧客に助言を行うクレディ・スイスのEU域内の多数の法人を含む。）に適用される組織及び事業運営
に関する基準を引き上げた。当該条項には、利益相反の管理、最良執行、投資家保護の強化に関する基準が含まれ
る。MiFID は、アルゴリズム取引及び高頻度取引に係る個別の安全措置を義務付け、顧客により対価が支払われ
る場合を除き、ポートフォリオ・マネージャー及び独立した投資助言の提供会社による投資リサーチの受領の禁止
を導入した。2021年2月26日、EUは、MiFID について一連の「緊急措置的な」改正を制定した。これは、COVID-
19のパンデミックからのEU経済の回復を促進するため、投資会社に対する管理上の負担を軽減することを目的とし
ている。かかる変更には、顧客情報及び商品ガバナンスの要件並びに小型株及び中型株の発行体及び債券商品に関
するリサーチ制度の改正が含まれている。当該改正は2021年2月27日付で施行され、2022年2月28日から適用され
ている。EU加盟国は、2021年11月28日までに当該改正を国内法に組み込むことが求められていた。また、2021年12
月6日、欧州委員会は、2020年の資本市場同盟行動計画の一環として、MiFID 及びMiFIRを修正する新たな規制
及び指令に関する2つの法案を発表した。当該法案は、EU市場向けの統合テーパー・プロバイダーの選定に係る新し
いプロセスを確立するものである。また、当該法案は、特に、透明性確保制度を改革し、株式及びデリバティブ取
引に係る義務を改定し、ペイメント・フォー・オーダーフローを禁止するものである。両法案の意見公募は2022年
3月に終了する。

ベンチマーク規則（以下、「BMR」という。）により、金融商品のベンチマークの正確性及び信頼性を向上させ
ることを目的とした新たなルールが導入された。この規則は、ベンチマークの管理者及び提供者の活動を律する各
種の要件を定めるものである。一部の要件は、2016年6月30日以降、数種の重要なベンチマークの提供者であるク
レディ・スイスに適用されている。BMRのその他の大半の規定は、2018年1月1日より適用されている。EUの監督
対象の法人による、BMRを遵守していないEUの非重要ベンチマークの使用を許容する2年の移行期間が2019年12月
31日に終了したものの、「重要」かつ第三国のベンチマークの提供者（英国のベンチマークの管理者としてのCSI
を含む。）は、2023年12月31日までの履行が求められている。BMRを補足する多数の欧州委員会委任規則も2018年
に発効した。これらの規則は、一定の事由により1又は複数の加盟国の市場の健全性及び金融の安定性等の事項に
重大な悪影響が生じるかの評価基準、並びに既存のベンチマークの停止又は変更から生じる影響を評価する条件等
を定めている。

2017年1月4日、CCPIによって清算されないOTCデリバティブのリスク軽減手法の規制上の技術基準に関して欧州
市場インフラ規則（以下、「EMIR」という。）を補完する欧州委員会委任規則が発効した。この委任規則は、中央
清算されないOTCデリバティブ取引に関して、想定元本が清算基準値を上回っている金融カウンターパーティ及び
非金融カウンターパーティに対して、当初証拠金及び変動証拠金を徴求する義務を課すものである。当初証拠金及
び変動証拠金に関する義務は、最大手の市場参加者に関しては2017年2月4日から適用されている。その他の市場
参加者は、2017年9月1日から開始される一連の段階的な導入日以降、当初証拠金に関する義務の対象となつた
か、又は今後対象となる予定である。変動証拠金に関する義務は、2017年3月1日から、想定元本が清算基準値を
上回っているすべての金融カウンターパーティ及び非金融カウンターパーティに適用されている。2019年6月17
日、カウンターパーティの分類、清算、証拠金及び報告要件に関連するものを含め、EMIRの幅広い改正が（「EMIR

リフィット」規則を通じて)施行された。特に、この改正には、決済業務を提供する清算参加者及び顧客が公正、合理的、無差別かつ透明性のある取引条件に基づきサービスを提供する義務が含まれ、当該義務は2021年6月18日から適用されている。EMIRのさらなる改正(「EMIR2.2」とも呼ばれる。)が2020年1月に施行された。EMIR2.2は、CPPの権限及び監督に焦点を当てている。とりわけ、EMIR2.2は、EUのCCPによるより一貫した監督を確実にするための新たな監督メカニズム、新たに設置されたCCP監督委員会を通じたものを含む非EUのCCPを認識するためのより強固な体制、並びにEU及びEU加盟国にとってのシステム上の重要性に基づき非EUのCCPの階層制度を創設する。さらに、2021年2月18日、EMIRの規制上の技術基準の一部改正が施行された。とりわけ、CCPにより清算されないOTCデリバティブのリスク軽減手法の規制上の技術基準の改正により、最終の実施段階における企業の当初証拠金要件の実施期限が延長され、個別株オプション取引又は指数オプション(株価指数オプション)取引に対する暫定的な免除が2024年1月4日まで延長され、2022年1月1日まで一定の条件に基づき二者間証拠金及び清算義務要件の適用なしで英国のカウンターパーティをEUのカウンターパーティに置き換えることが認められた。

破綻処理制度

BRRDは、信用機関及び投資会社の再建及び破綻処理の枠組みを定めており、クレディ・スイス銀行の支店を含むすべてのクレディ・スイスのEU事業体に適用される。BRRDは、再建及び破綻処理計画の要件を導入し、破綻銀行のバイルインを含む銀行破綻処理手段を規定し、また、各国の銀行破綻処理に係る資金供与機関を規定している。また、破綻処理中の銀行に対する権限の一環として、破綻処理当局は、銀行の上級経営陣を交代させ、銀行の権利、資産及び負債を別の者に譲渡し、銀行を国有化し、また、銀行の金融契約又はデリバティブ契約を終了及び解除する権限を付与されている。銀行は、存続可能性を回復できるような対策案を記載した再建計画の作成を義務付けられており、他方、破綻処理当局は、銀行が破産した場合に備えて、秩序立った破綻処理を可能にする方法を記載した破綻処理計画を作成する権限を付与されている。

BRRDの下では、破綻処理当局は、バイルイン(すなわち、無担保債権者が保有する負債の償却、減額若しくは免除、又はかかる負債の株式若しくはその他の有価証券への転換)を通じて、破産した、又は破産しつつある銀行に対して資本注入を行うことができる。預金保険対象の預金、担保付債務、又は顧客資産若しくは顧客財産の保有により生じる負債であることを理由にBRRDにより明示的に除外されない限り、銀行の負債はすべてバイルインの対象である。

BRRDは、銀行に対し、単体及び連結レベルで、バイルイン可能な一定の損失吸収能力を保有することも義務付けている。当該要件は、MRELとして知られており、概念としてはTLACの枠組みに類似したものである。

2019年6月、BRRDの改正(BRRD を通じて行ったもの)が発効した。EU加盟国は、2020年12月28日までに、BRRD に適合するために必要な各国の立法措置を採択することが義務付けられた。BRRD には、MRELに関する現行のEUの制度の改訂で、当該制度をTLAC基準に整合させ、また、とりわけバイルインの契約上の認識の変更及び規制当局の新たな支払猶予宣言権限等を導入するための改訂が含まれている。

単一破綻処理制度規則は、2014年8月19日付で施行され、ユーロ圏の重要な銀行及び銀行グループ並びにその他多国籍銀行グループに責任を負う破綻処理当局として単一破綻処理委員会を設置した。2016年1月1日から、単一破綻処理委員会はバイルインを含む完全な破綻処理権限を有している。

データ保護規制

GDPRは当グループのEU域内組織の個人データの処理及び域外の個人データの処理に対して適用される。また、GDPRは、現地の法令に基づき、最高基準の方針及び手順が世界中のすべてのクレディ・スイスの事業体に適用されるようにする当グループのグローバルなデータ保護基準の基礎も形成する。GDPRは、当該規制を遵守するために様々な措置(データ保護原則に基づく個人データの処理、データ処理記録の維持、個人データに対する適切なセキュリティの確保、データ侵害通知義務の遵守及びデータ主体の権利の保護を含む。)を講じることを当グループ

に対して義務付けるものである。さらに、GDPRに従い、当グループは、当グループの遵守状況の監視及びグローバルなデータ保護法令に関する助言の提供を担当するデータ保護担当オフィサーを任命した。GDPRは、遵守違反に対して多額の課徴金を課す権限を含め、データ保護当局に対して広範な執行権限を付与している。

GDPRに加えて、当グループが事業を行うその他の法域は、スイスのデータ保護に関する連邦法、2018年カリフォルニア州消費者プライバシー法及びカリフォルニア州プライバシー権法を含む適用ある米国のデータ・プライバシー法、タイ個人情報保護法並びにドバイのデータ保護法（2020年DIFC第5号）等、データ・プライバシー基準を採用しているか又は提案している。当該基準の中には、GDPRに類似しているか又はGDPRよりも厳格な独自の要件を含んでいるものもある。英国は、EUからの離脱後、国内法にGDPRの英国版を採用しており、これは、主にEUで施行されているGDPRを模倣したものである。2021年、中国は、データセキュリティ法及び個人情報保護法を可決した。これらの法律は、域外管轄権を設定し、情報セキュリティ、個人データ処理、データ・ローカライゼーション、及びデータの越境移転に関する厳格な要件を制定するものであり、中国政府は、同法に基づき、国防又は犯罪捜査のためにデータを要求することができ、中国国外の司法機関又は執行機関にデータを転送する前に承認を与えなければならない。今後数年で新たなデータ・プライバシー法が施行されるため、当グループは引き続き変更を注視し、当グループのデータ・プライバシー義務を遵守するようにする。

マネー・ロンダリング対策規制

第5次マネー・ロンダリング対策指令（以下、「MLD5」という。）は、2018年7月9日に発効した。EU加盟国は、2020年1月10日までにMLD5の要件を遵守しなければならない。特に、MLD5は、リスクの高い第三国に関するデューデリジェンス措置及び対策の強化の要件を明確化し、EU加盟国が銀行口座及び支払口座の所有者及び管理者を特定するための中央集権的な仕組みを構築する義務を新たに導入した。

投資サービス規制

取引所に関するスイスの法的・監督の枠組みとEUの枠組みとの間に同等性は認められないという欧州委員会の決定を受けて、2019年7月1日から、EU域内の投資会社は、スイスの取引所においてスイス所在の企業の一定の持分証券を取引することを原則として禁止されている。同様に2019年7月1日から、スイスの連邦財務省による措置に基づき、EU所在の取引所は、スイス企業の一定の持分証券の取引を提供又は仲介することが事実上禁止されている。

英国

銀行の規制及び監督

英国における金融サービス業の主な法定規制機関は、イングランド銀行内の機関であるPRA（銀行及び大規模な投資会社をミクロ健全性の観点から規制する。）及びFCA（市場、金融機関の業務行為の規制及びPRAにより規制されていない機関を健全性の観点から規制する。）である。また、イングランド銀行の金融安定委員会は、マクロ健全性に係る規制を担当している。

英国は、2020年1月のEU離脱から移行期間終了時点まで、EU指令を国内法として実施することが義務付けられていた。2020年12月31日の移行期間終了を受けて、2020年12月31日現在施行され適用されていたEU法は、英国のEU離脱によって生じる一般的な政策に変更を加えるわけではないEU法の「不備」を是正、軽減及び防止する改正を加えた英国法において「維持」された。したがって、現在のところ、英国で事業を行っている銀行の規制体制は、自己資本比率基準、顧客保護の要件、業務行為規範及びマネー・ロンダリング対策に関するルールの遵守を含め、大部分がEUの基準に従う。これらの基準、要件及びルールは、当グループが事業を行っているEU加盟国においても同一の指令に基づき同様に実施されている。

CSI、クレディ・スイス（UK）リミテッド及びクレディ・スイス銀行（ロンドン支店）は、預金の取扱いを許可されている。また、当グループの複数の事業体は投資事業及び資産運用を行う認可を受けている。認可するか否かを検討する上で、PRAは、適合性及び会社が適格性の要件に合致しているか等、会社が認可の条件を満たしているか否かを最初に判断しなければならない。PRAは、当グループの英国子会社の規制資本要件に関する特定のモデルについての承認にも責任を負っている。

当グループのロンドン支店は引き続き主にスイス本国の規則に従っている。しかし、世界的な金融危機を受けて、PRAはそのルールブックにおける健全性監督の規則を変更し、「自己充足性」の方針を適用した。当該方針により、CSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドは、適切な流動資産を維持し、上級経営陣がこれを日々監督し、当該資産は当該事業体の名義でカストディアン勘定に保管され、抵当権等の設定されていない状態で、貸借対照表上、当該事業体に帰属する資産として計上されることが要求されている。さらに、PRAはCSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドに対して、CRRに従って、最低自己資本比率を維持し、大規模なリスクを監視し、報告することを要求している。

PRAは、従業員報酬に関するCRDの要件を実施し、株主の明確な承認があれば1対2まで増額可能な変動報酬に対し、1対1の上限を課した。

2013年12月に成立した2013年英国金融サービス（銀行改革）法は、銀行又はPRAに認可された会社の上級経営陣及び特定のリスク・テイカーに対するより厳しい規制制度も制定し、また、銀行の経営陣による無謀な不正行為を犯罪行為と定めている。これらの規則は、CSI及びCSSELを含む当グループの英国事業体に影響を及ぼしている。

ブローカー・ディーラー及び資産運用の規制及び監督

当グループのロンドンにおける銀行及びブローカー・ディーラー子会社は、2000年金融サービス市場法（以下、「FSMA」という。）より認可を受けており、PRA及びFCAの規制対象となっている。また、当グループの資産運用会社はFSMAにより認可を受けており、FCAの規制対象となっている。英国において投資会社を認可するか否かを判断する上で、PRA及びFCAは、適合性及び会社の適格性の一般条件等、会社の認可の条件を検討する。PRA及びFCAは、規制資本、販売及び取引慣行、顧客の資金及び証券の使用及び保管、記録保持、証拠金慣行及び手続、一定の業務を行っている個人の登録基準、マネー・ロンダリング対策システム並びに定期的な報告及び決済手続等、投資会社の事業のほぼすべての側面について監督責任がある。

破綻処理制度

クレディ・スイスを含む信用機関の再建及び破綻処理に関する英国法は、英国においてBRRDを実施する特別破綻処理制度（以下、「SRR」という。）並びにPRAの再建及び破綻処理枠組みから成る。英国銀行法及びこれに関連する下位法令は、銀行等システム上重要な会社が破綻する可能性が高い場合、これらに対処する権限を英国当局に付与するSRRの適用について定めている。英国の破綻処理当局は、イングランド銀行であり、とりわけ、会社及びその親会社に対して破綻処理能力に対する障害に対処又はこれを除去するよう指示し、破綻処理措置を実行し、また、信用機関の破綻処理能力を評価する権限を付与されている。これとは別に、PRAは、当該制度の対象となる会社の親会社に対し、グループの再建計画の作成及び提出、又は破綻処理権限の利用の促進等の措置を講じることを義務付ける権限を有している。

金融犯罪

英国における事業の結果、当グループは、2010年贈収賄防止法、2017年マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び資金移転（支払人情報）に関する規制法並びに英国政府が科す金融制裁を含む英国の金融犯罪法令の対象にもなっている。また、英国の金融市場の整合性を確保するというFCAの責任の一環として、FCAは、クレディ・スイスの事業体を含む英国において認可されたすべての企業に対し、金融犯罪に利用され得るリスクを軽減するための制度及び統制を確保するよう求めている。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

(2021年12月31日現在)

商号	所在地	資本	業種	議決権に対する 所有割合	摘要
クレディ・スイス・グループAG	チューリッヒ	106,029,909 スイス・フラン (14,018百万円)	持株会社	100% (注)	

(注) 普通株式の議決権に対する所有割合である。

(2) 子会社

以下は、クレディ・スイス銀行の重要な子会社である。

(2021年12月31日現在)

会社名	資本	所在地	業種	持分の割合 (%)
アルパイン・セキュリタイゼーションLTD	80.5百万米ドル	ジョージタウン、ケイマン諸島	投資銀行業務	100%
バンク・クレディ・スイス(ブラジル)S.A.	53.6百万 ブラジル・レアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
バンク・クレディ・スイス(メキシコ)S.A.	3,591.7百万 メキシコ・ペソ	メキシコ・シティ、メキシコ	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
バンク・デ・インヴェステイメントス・クレディ・スイス(ブラジル)S.A.	164.8百万 ブラジル・レアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
バンク・ナウAG	30.0百万 スイス・フラン	ホルゲン、スイス	消費者金融及びリース	100%
ポストン・リー・リミテッド	2.0百万米ドル	ハミルトン、バミューダ	投資銀行業務	100%
カサ・デ・ボルサ・クレディ・スイス(メキシコ)S.A. de C.V.	274.0百万 メキシコ・ペソ	メキシコ・シティ、メキシコ	仲介業務	100%
コラム・ファイナンシャル・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス(オーストラリア)リミテッド	34.1百万豪ドル	シドニー、オーストラリア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(ブラジル)S.A. コレトラ・デ・ティトゥロス・エ・ヴァローレス・モビリアリオス	98.4百万 ブラジル・レアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(ドイツ)アクティエンゲゼルシャフト	130.0百万ユーロ	フランクフルト、ドイツ	資産及び財産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス(香港)リミテッド	8,192.9百万 香港ドル	香港、中国	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(イタリア)S.p.A.	170.0百万ユーロ	ミラノ、イタリア	資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(ルクセンブルク)S.A.	230.9百万 スイス・フラン	ルクセンブルク、ルクセンブルク	コーポレート、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(カタール)LLC	29.0百万米ドル	ドーハ、カタール	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(シュヴァイツ)AG	100.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	一般銀行業務	100%
クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド	743.3百万 シンガポール・ドル	シンガポール、シンガポール	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(UK)リミテッド	245.2百万英ポンド	ロンドン、英国	財産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス(USA)インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(シュヴァイツ)AG	0.2百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(UK)ホールディング・リミテッド	144.2百万英ポンド	ロンドン、英国	資産の管理運用	100%

クレディ・スイス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディング・リミテッド	20.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・インベストメンツ・リミテッド	0.1百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッド	45.0百万英ポンド	ロンドン、英国	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リアルエステートGmbH	6.1百万ユーロ	フランクフルト、 ドイツ	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメントLLC	1,115.9百万米ドル	ウィルミントン、 米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・アトラス インベストメント(ルクセンブルク) S.à.r.l.	0.0百万米ドル	ルクセンブルク、 ルクセンブルク	投資銀行業務、資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・バンク(ヨーロッパ) S.A.	18.0百万ユーロ	マドリード、 スペイン	財産の管理運用、投資銀行業務、資産の管理運用、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ブラジル(バハマ)リミテッド	70.0百万米ドル	ナッソー、 バハマ	財産の管理運用、投資銀行業務、財務	100%
クレディ・スイス・ビジネス・アナリティクス(インド)プライベート・リミテッド	40.0百万 インド・ルピー	ムンバイ、 インド	投資銀行業務、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・キャピタルLLC	1,702.3百万米ドル	ウィルミントン、 米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・アントレプレナー・キャピタルAG	15.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	資産の管理運用、プライベート・エクイティ	100%
クレディ・スイス・エクイティーズ(オーストラリア)リミテッド	62.5百万豪ドル	シドニー、 オーストラリア	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ファイナンス(インド)プライベート・リミテッド	1,050.1百万 インド・ルピー	ムンバイ、 インド	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ファースト・ボストン(Latamホールディングズ)LLC	28.8百万米ドル	ジョージタウン、 ケイマン諸島	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ファイナンスB.V.	0.0百万ユーロ	アムステルダム、 オランダ	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・モーゲージ・キャピタルLLC	206.6百万米ドル	ウィルミントン、 米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ネクスト・ファンド・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、 米国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A.	0.3百万 スイス・フラン	ルクセンブルク、 ルクセンブルク	資産の管理運用、コーポレート	100%
クレディ・スイス・ファンド・サービスズ(ルクセンブルク)S.A.	1.5百万 スイス・フラン	ルクセンブルク、 ルクセンブルク	資産の管理運用、コーポレート	100%
クレディ・スイス・ファンズAG	7.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	資産の管理運用、コーポレート	100%
クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・コレトラ・デ・ヴァローレスS.A.	29.6百万ブラジル・ リアル	サンパウロ、 ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%

クレディ・スイス・ホールディング・ヨーロッパ(ルクセンブルク)S.A.	32.6百万 スイス・フラン	ルクセンブルク、ルクセンブルク	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ホールディングス(オーストラリア)リミテッド	3.0百万豪ドル	シドニー、オーストラリア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ホールディングス(USA)インク	550.0百万 米ドル	ウィルミントン、米国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・イスタンブール・メンクル・デガラーA.S.	10.0百万 トルコリラ	イスタンブール、トルコ	投資銀行業務、財産の管理運用、仲介業務	100%
クレディ・スイス・ライフ(バミュエダ)リミテッド	0.5百万米ドル	ハミルトン、バミュエダ	財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ローン・ファンディングLLC	1.7百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・マネジメントLLC	891.4百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・プライム・セキュリティーズ・サービスズ(USA)LLC	3.3百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・サウジアラビア	737.5百万 サウジアラビア・リヤル	リヤド、サウジアラビア	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(カナダ)インク	3.4百万 カナダ・ドル	トロント、カナダ	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	3,859.3百万 米ドル	ロンドン、英国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(香港)リミテッド	2,080.9百万 香港ドル	香港、中国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(インド)プライベート・リミテッド	2,214.7百万 インド・ルピー	ムンバイ、インド	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス証券株式会社	78,100.0百万円	東京、日本	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨハネスブルグ)プロプライエタリー・リミテッド - 清算中	0.0百万 南アフリカ・ランド	ヨハネスブルグ、南アフリカ	投資銀行業務、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(マレーシア)センドリアン・バーハッド	100.0百万 マレーシア・リンギット	クアラルンプール、マレーシア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(シンガポール)プライベート・リミテッド	30.0百万 シンガポール・ドル	シンガポール、シンガポール	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(タイ)リミテッド	500.0百万 タイ・バーツ	バンコク、タイ	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(USA)LLC	2,200.7百万 米ドル	ウィルミントン、米国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド	0.1百万 インド・ルピー	ブネ、インド	コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・サービスズ(USA)LLC	15.4百万米ドル	ウィルミントン、米国	コーポレート・サービス	100%
CSノントラディショナル・プロダクツ・リミテッド	0.1百万米ドル	ナッソー、バハマ	資産の管理運用	100%

CSSELガーンジー・ベア・トラスト	0.0百万米ドル	セント・ピーター・ポート、ガーンジー	ライフ・ファイナンス事業	100%
DLJモーゲージ・キャピタル・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
フィデス・トレジャリー・サービスAG	2.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	トレジャリー・サービス	100%
JSC「バンク・クレディ・スイス（モスクワ）」	460.0百万 ロシア・ルーブル	モスクワ、ロシア	商業銀行業務	100%
ライム・レジデンシャル・リミテッド	0.0百万米ドル	ナッソー、バハマ	不動産業	100%
LLC「クレディ・スイス・セキュリティーズ（モスクワ）」	727.0百万 ロシア・ルーブル	モスクワ、ロシア	投資銀行業務	100%
メルバン・エクイティAG	0.1百万 スイス・フラン	ツーク、スイス	投資銀行業務	100%
セレクト・ポートフォリオ・サービシング・インク	0.0百万米ドル	ユタ、米国	投資銀行業務	100%
ソーラー・インベストコリアリミテッド	0.0百万米ドル	ジョージタウン、ケイマン諸島	コーポレート・サービス	100%
SP ホールディング・エンタープライズ・コープ	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務	100%
SRリースコーVI Ltd.	0.0百万米ドル	ケイマン諸島	コーポレート・サービス	100%
PT クレディ・スイス・セキュリティーズ・インドネシア	235,000.0百万 インドネシア・ルピア	ジャカルタ、インドネシア	投資銀行業務、財産の管理運用	99%
クレディ・スイス・ハイボセケンAG	0.1百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	98%
クレディ・スイス・インターナショナル	11,366.2百万 米ドル	ロンドン、英国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	98% ¹
クレディ・スイス・セキュリティーズ（中国）リミテッド	1,089.0百万 人民元	北京、中国	投資銀行業務	51%

(注1) 残りの2%はクレディ・スイス・グループAGが直接保有。議決権の98%とエクイティ持分の98%はクレディ・スイス銀行が保有。

5【従業員の状況】

次表は、クレディ・スイス銀行の従業員（フルタイム換算）数を示したものである。

	2021年度	2020年度
スイス	5,480	5,350
海外	3,950	3,800
合計 ¹	9,430	9,150

(注1) クレディ・スイス銀行とその支店の従業員を含む。クレディ・スイス銀行の子会社の従業員は含まない。クレディ・スイス銀行の従業員数は、第3「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) クレディ・スイスの業績」に記載の当グループの従業員数と大きくは異なるない。

労使関係

当グループにおいて、近年は重大なストライキ、業務拒否行為又は労働紛争は発生していない。当グループは、労使関係が良好な状態にあると判断している。

第3【事業の状況】

当行の事業は当グループと実質的に同一であり、別段の記載がある場合又は文脈上別段の解釈が必要とされる場合を除き、当グループに関する情報は当行にも該当する。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) クレディ・スイスの業績 - 当グループと当行の違い」を参照のこと。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載に加えて、経営目標の達成状況を示した下記第5「3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - (F) 報酬」を参照のこと。

戦略

当グループの戦略

2021年11月4日、当グループは、取締役会がグループの長期戦略目標について全会一致で合意し、グローバルなビジネス及び地域マトリックス体制の導入を承認したことを発表した。

かかる戦略は長期的なビジョンに基づいており、クレディ・スイスの事業全体の持続可能な成長に投資する明確な3ヶ年計画とともに、リスク管理並びに個人の説明責任及び責任の重要性を強化する文化を中核に据えた統合モデルを強調している。

当グループは、当グループのリスク管理及び資本基盤を引き続き強化し、当グループの中核事業への投資を増加させる一方で、当行のリスク軽減に向けた措置を講じてきた。

今後3年間で、当行は、3つの主要な柱によって持続可能な成長及び経済的利益をけん引することを目指している。

- ・資本を価値創造型ビジネスにシフトし、非中核市場及び事業から撤退することで**中核事業を強化する**。
- ・戦略的投資に資金を供給するための構造的なコスト削減を推進しつつ、統合されたグローバルなウェルス・マネジメント部門、統合されたグローバルなインベストメント・バンク部門及び中央テクノロジー＆オペレーション機能により、**経営モデルを簡素化する**。
- ・持続可能な競争優位性があると考えられる顧客、事業、人材及び技術の**成長に投資する**。

組織構造

部門

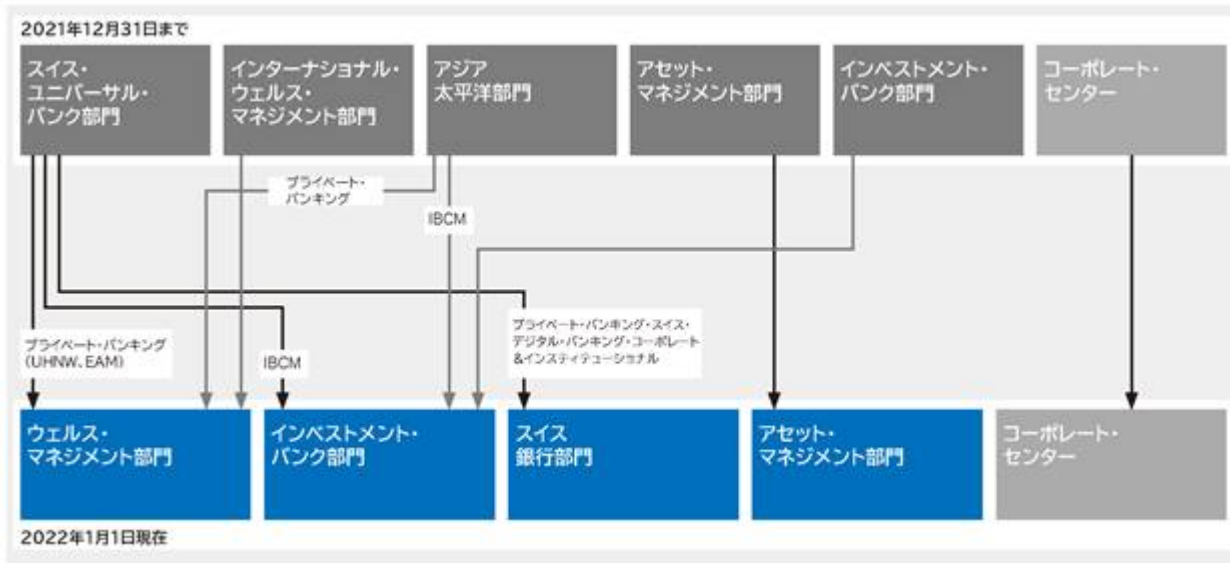
2022年1月1日付で、グループは、ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンク部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門の4部門並びにスイス、ヨーロッパ・中東・アフリカ(EMEA)、アジア太平洋及び南北アメリカの4地域に分かれて組織されている。2022年度第1四半期以降、当グループの財務報告は、コーポレート・センターとともに4つの部門別報告セグメントとして表示される。

ウェルス・マネジメント部門は、従来のインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門と、従来のスイス・ユニバーサル・バンク部門の超富裕層(UHNW)及び外部資産運用会社顧客部門並びに従来のアジア太平洋部門のプライベート・バンキング事業を統合したものである。当グループは、特定の非中核市場から撤退し、市場をリードするUHNWのフランチャイズを厳選された規模の市場に拡大することを計画している。

インベストメント・バンク部門は、従来のアジア太平洋部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門のアドバイザー及び資本市場事業を既存のインベストメント・バンク部門と統合し、4つの地域すべてにまたがる単一のグローバル・フランチャイズを構築している。当グループは、キャピタルライトなアドバイザー及び資本市場事業へ投資し、当グループの信用商品、証券化商品及びレバレッジド・ファイナンス事業の活用を継続するとともに、

グローバル・トレーディング・ソリューションズ（以下、「GTS」という。）におけるウェルス・マネジメント並びに当グループのアドバイザー及び資本市場事業とのさらなる連携を強化していく。

クレディ・スイスの部門構造



当グループの2021年11月4日の発表後、当グループは、スイスの富裕層（HNW）及び高所得者層の顧客をスイス銀行部門に残すという組織体制の更新を実施した。

当グループは、インデックス・アクセス及びAPACデルタ・ワンを除き、プライム・サービス事業から撤退する手続を進めている。当グループはまた、長期のストラクチャード・デリバティブの残高を削減し、ウェルス・マネジメントと関連性のない一部の非中核GTS市場からの撤退、コーポレート貸付エクスポージャーの最適化を行っている。

スイス銀行部門には、富裕層（HNW）、高所得者層、小売並びに法人及び諸機関の顧客セグメントが含まれる。さらなる成長に向けた投資を継続し、グローバルな事業部門とともに、グループの完全な総合的サービスを個人、法人及び諸機関の顧客に提供することで、主導的地位を構築していく。

アセット・マネジメント部門は、投資能力を強化し、欧州及びアジア太平洋地域の選定した市場におけるプレゼンスを高めると同時に、ウェルス・マネジメント部門及びスイス銀行部門との関連性を強化することに注力している。当グループは、当グループの非中核的な投資及びパートナーシップのポートフォリオをさらに縮小することを予定している。

当グループのウェルス・マネジメント事業とインベストメント・バンキング事業をグローバル部門に統合し、当グループの構造のさらなる簡素化を図った結果、従来のサステナビリティ・リサーチ&インベストメント・ソリューション（以下、「SRI」という。）の機能の一部をグローバル事業部門に再統合し、インベストメント・ソリューション&プロダクト（IS&P）をウェルス・マネジメント部門に、証券リサーチをインベストメント・バンク部門に統合した。持続可能性は、引き続きグループの中核的な優先事項であり、当グループは、持続可能性に関する目標に引き続き取り組む。

地域

グローバル部門は、スイス、EMEA、アジア太平洋及び南北アメリカの4つの地域によって補完される。各地域は、市場でのプレゼンス、顧客のターゲット設定及びカバレッジ戦略に対する責任を有し、部門を超えた協力体制を推進し、法人管理監督及び規制当局との関係を地域的に連携したレベルで強化している。アジア太平洋地域において、当グループは、当行が当グループの主導的な地位から成長を獲得する独自の機会を得たと考えている。これ

には、起業家のための銀行モデルを中心とした中国本土のフランチャイズへの投資、シンガポール及び香港の主要拠点の構築、さらには投資、融資、アドバイザー及び資本市場のソリューションの活用が含まれる。

コーポレート機能

当グループの事業活動は、当グループの業務執行役員会における集中的なコーポレート機能、すなわち最高財務責任者、最高テクノロジー&オペレーション責任者、最高リスク責任者、最高コンプライアンス責任者（以下、「CCO」という。）、ジェネラル・カウンセル及び人事責任者によって支えられている。当行のコーポレート機能は、効果的な協働、管理及び統制の監督を行うための努力の一環として、各部門及び各地域と連携している。

ビジネス・モデル及びITインフラの簡素化は、有効性を向上させ、明確な説明責任及び所有権を定義するための鍵となる。当グループのIT及びオペレーション機能は、新しい最高テクノロジー&オペレーション責任者の下に一元化された。さらに、コスト管理プログラム全体を推進するために、最高財務責任者の下に調達及び企業アーキテクチャを集中的に担当するチームが設置された。

財務目標及び特定の経営活動

当グループは、以下の財務目標及び経営目標を発表した。

- ・2022年末までにインベストメント・バンク部門の資本を30億米ドル超削減し、統合されたグローバルなウェルス・マネジメント部門に資本を再配置し、ウェルス・マネジメント部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門への資本配分比率をインベストメント・バンク部門の約2倍に引き上げること。
- ・2024年までにグループの有形自己資本利益率10%超を達成すること。
- ・2024年までに、バーゼル改革前のCET1比率14%超及びCET1レバレッジ比率約4.5%超を達成すること。
- ・市場及び経済の状況に応じて、2022年度の当期純利益の約25%を、株主に帰属する当期純利益に基づいて配分すること。

当グループは、成長のための投資を行うため、構造的なコスト削減を推進することを目指している。当該組織再編に伴い、当グループは、営業費用が約400百万スイス・フランのリストラクチャリング費用の影響を受けると見込んでいる。

組織再編の実施に伴い、終了予定の事業活動とその関連インフラに関連して、資産の減損及び負債の評価に係るリストラクチャリング費用が発生する可能性がある。

当グループの見積り、目標値、目的、目標及び願望には、非GAAPの財務指標で、かつ未監査の指標が含まれることが多くある。これらの見積り、目標値、目的、目標及び願望を、可能な限り一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「GAAP」という。）の指標に調整することは、合理的な努力では不可能である。有形自己資本利益率は、非GAAPの財務指標である有形株主持分（有形純資産としても知られている。）に基づいており、貸借対照表上に記載された株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除して算出するものであるが、のれん及びその他の無形資産のいずれも予想の根拠として用いることができないものである。このような見積り、目標値、目的、目標及び願望は、当グループが財務書類作成時に適用する会計方針に一致させた方法で算出されるものである。

経営環境

COVID-19のパンデミック

COVID-19のパンデミックは、2021年を通して経済環境に影響を与え続けた。2021年中に、クレディ・スイスが大きな存在感を示している国々を含む世界中で感染率は増減した。当該年度中のワクチン接種プログラムは、COVID-19の感染と重症化との相関関係を有意に低下させ続けたが、高いレベルの予防を維持するためにブースター接種がますます必要になった。さらに、2021年度第4四半期には、以前の変異体よりも感染性が高いオミクロン変異体の

出現により、新たな課題が生じた。しかし、2022年初頭には、オミクロンの感染波がピークに達し、各国政府が社会経済活動の制限を緩和できるようになる兆候が見られた。

経済環境

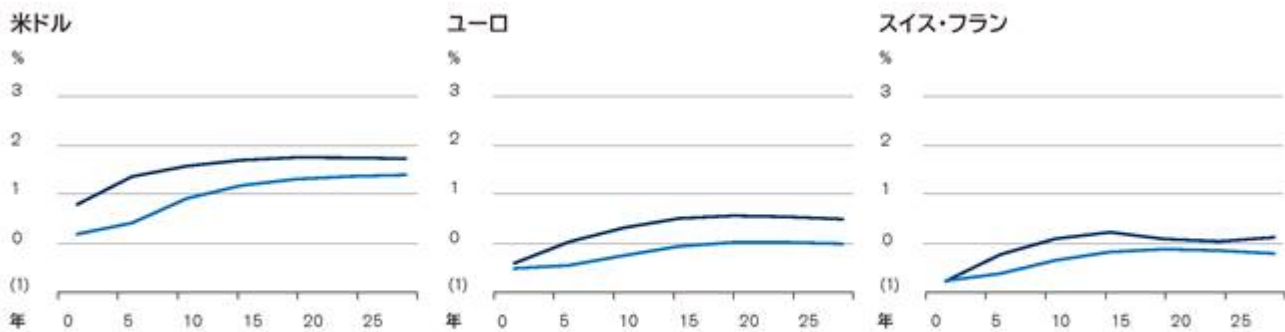
2021年の世界の経済生産は急激に回復した。COVID-19の蔓延で主要経済大国におけるソーシャルディスタンスがもたらされたことから、第1四半期のサービス産業の活動が引き続き抑制された。同時に、米国を中心とした財政刺激策が家計所得を押し上げ、商品の需要を急増させた。年が進むにつれて、ワクチン接種率の上昇がソーシャルディスタンスの減少につながり、サービスに対する需要の増加を引き起こした。ほとんどの主要経済大国では、商品の強い需要、供給不足、労働市場の回復に牽引され、インフレ率が大幅に上昇した。

世界的な金融政策は、2021年度下半期に緩和的な姿勢から引き締めめに転じた。米国連邦準備制度（Fed）は、フェデラルファンド金利の目標レンジを引き続き0% - 0.25%としたが、年末には資産購入を控え始め、2022年にも利上げを実施することを示唆した。イングランド銀行は、資産購入を終了し、金利を引き上げ始めた。複数の新興市場の中央銀行は、当年度下半期に金利を引き上げ始めた。しかし、ECB、日本銀行及びSNBIは、いずれもゼロ金利以下の緩和政策を維持した。

2021年の世界の株式市場は、景気回復と投資家のリスク選好の改善に支えられ、大幅に上昇した。世界の株式は20%超上昇し、これはCOVID-19のパンデミックによる経済的影響に対処するために、世界各国の政府や中央銀行が導入した財政刺激策及び多額の資産購入プログラムを含む緩和的な金融政策によるものであった。米国株式及びスイス株式のパフォーマンスが世界の株式のパフォーマンスを上回った一方、日本株式及び新興市場株式のパフォーマンスは世界の株式のパフォーマンスを下回った。産業セクター別では、エネルギーが44%の上昇でトップとなり、不動産、情報技術がこれに続いた。公共事業が最も低調で、通信サービス、生活必需品がこれに続いた。

イールドカーブ

債券利回りは、すべての主要通貨で一般的に上昇し、ユーロとスイス・フランでは急勾配となった。



■ 2020年12月31日 ■ 2021年12月31日

出典:ブルームバーグ、クレディ・スイス

株式市場

世界の株式市場は、年度末に年初比で大幅に上昇した。世界の銀行株のパフォーマンスは世界の株式市場のパフォーマンスを上回った。



信用スプレッド

2021年の信用スプレッドは、低水準で推移した。



シカゴ・オプション取引所市場ボラティリティ・インデックス（以下、「VIX」という。）で測定された株式市場のボラティリティは、複数の短期的な急上昇を経験し、これらは2021年1月下旬と12月上旬に最も顕著であったが、2020年をわずかに下回って年を終えた。クレディ・スイス・ヘッジファンド・インデックスは、2021年に8%上昇した。2021年の世界の銀行株のパフォーマンスは、世界の株式市場のパフォーマンスに対して上回った。欧州銀行株のパフォーマンスは、特に第4四半期の好調な業績により2021年に世界の銀行株のパフォーマンスを上回った。2021年末の世界の銀行株は、2020年に比べて35%高く取引された（「株式市場」のチャートを参照のこと。）。

債券市場では、中央銀行が金融政策の引き締めを開始したことによる市場の期待を反映して、2021年末にかけて、大半の債券が高いボラティリティでマイナスのリターンをもたらした。米ドル金利では、イールドカーブの2年物と10年物のスプレッドが徐々に横ばいとなった一方、ユーロ及びスイス・フランでは、イールドカーブは急勾配となった。（「イールドカーブ」のチャートを参照のこと。）。信用市場では、世界のハイイールド社債が、いずれもデュレーションの長期化によりトータル・リターンがマイナスとなった世界の投資適格社債と新興市場のソブリン債のパフォーマンスを上回った。信用スプレッドは縮小水準で推移した（「信用スプレッド」のチャートを参照のこと。）。

Fedの緩和的金融政策からの転換に支えられた米ドルは、2021年にほとんどの主要通貨に対して上昇した。ユーロは米ドルに対して7%、スイス・フランは米ドルに対して3%下落した。日本円は米ドルに対して10%超と大幅に下落した。ほとんどの新興市場国通貨も、米ドルに対して下落した。中国人民元のパフォーマンスは米ドルのパフォーマンスを上回り、主要新興市場国通貨の中で最も高いパフォーマンスを示し、対米ドルでは、トルコ・リラとアルゼンチン・ペソは最も低いパフォーマンスを示した。

クレディ・スイス・コモディティ・ベンチマークは2021年を通して大幅に上昇し、43%高い水準で年を終えた。OPEC+の供給抑制と需要回復により石油在庫が平均を大幅に下回ったため、エネルギーは主要な好調セクターであった。同様に、世界的なガス在庫の減少と冬の備蓄不足への懸念が価格を引き上げた。産業用金属と農業市場も上昇したが、セクターのパフォーマンスはベンチマークに遅れをとった。両セグメントの在庫の減少、サプライチェーンの問題及び強い需要により、大幅な価格上昇圧力が生じた。これとは対照的に、貴金属は、金と銀の価格がともに下落し、マイナスの年を記録した。

2【事業等のリスク】

当グループの事業は、以下に述べるものの他、様々なリスクにさらされており、当グループの業績又は財政状態が、これらのリスクにより悪影響を受ける場合がある。

流動性リスク

流動性、すなわち資金の即時利用可能性は、当グループの事業、特にインベストメント・バンキング事業にとって不可欠である。当グループは、流動性が限られている環境においても、債務を履行するために必要な流動性を維持することを目指している。

当グループの流動性は、資本市場を利用できない場合、資産を売却できない場合、又は流動性コストが増加した場合に、損なわれる可能性がある

担保付又は無担保で借入れを行う能力及びその費用は、金利の上昇、信用スプレッドの拡大、借入の利用可能性、流動性に関する規制上の要件（システム上重要な銀行に対する規制上の最低流動性要件を引き上げるスイス流動性規則改正の可能性を含む。）又は当グループ、当グループの一定の取引先若しくは銀行部門全体に関するリスクに対する市場の認識（当グループの認識されている又は実際の信用力を含む。）によって、影響を受ける可能性がある。無担保の長期若しくは短期の借入資本市場において資金を調達できないこと、又は担保付の借入市場を利用できないことにより、当グループの流動性が重大な悪影響を受ける可能性がある。厳しい信用市場においては、当グループの資金調達コストが増大するか、又は当グループの事業の維持若しくは拡大のための資金を調達できない可能性があり、当グループの業績が悪影響を被る場合がある。2008年及び2009年における金融危機以降、当グループの流動性コストは多額であり、さらに、当グループは、流動性拡充を求める規制上の要件が課された結果、継続的な費用が生じると予想している。

資本市場（株式、規制資本性証券及びその他の債券の募集を通じたものを含む。）で必要な資金を調達できない場合、債務を履行するために、担保が付されていない資産を清算する必要性が生じる可能性がある。流動性が低下している時期には、当グループが資産の一部を売却できなくなるか、又は低い価格で資産を売却する必要性が生じるが、いずれの場合も当グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループの事業は、資金調達源として当グループの預金基盤に大きく依存している

当グループの事業は、主に要求払預金、銀行間の貸付、定期預金及び現金債等の短期的な資金調達手段の利益を享受している。預金は安定した資金源となっていたが、今後もそうであるとは限らない。その場合、当グループの流動性ポジションが悪影響を受ける可能性があり、預金引出の要求又は満期時の支払があった場合、これに応じることができないリスク、満期時に借入金を返済できないリスク、及び新たな貸付、投資及び事業のための資金を調達できないリスクがある。

当グループの格付の変更は、当グループの事業に悪影響を与える場合がある

格付は格付機関により付与されるものである。格付機関はいつでも、格付の引下げを行い若しくはその意思を示し、又は格付の取下げを行うことができる。主要格付機関は、金融サービス業界に対し、特に収益性の潜在的な低下、資産の質の悪化、資産価値の変動、リスク及びガバナンスの統制、可能性のある規制要件の緩和又は強化、並びにコンプライアンス及び訴訟に関連する費用の増加による課題に関して引き続き焦点を当てている。2021年7月、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リミテッド（以下、「ムーディーズ」という。）は、クレディ・スイス・エイ・ジーの長期優先無担保債務及び預金の格付を1段階引き下げた。2022年5月、ムーディーズは、クレディ・スイス・エイ・ジーの長期優先無担保債務及び預金の格付、並びにクレディ・スイス・グループの優先無担保債務の格付を認めたが、S&Pグローバル・レーティングス・ヨーロッパ・リミテッドは、クレディ・スイス・

エイ・ジー及びクレディ・スイス・グループの長期発行体デフォルト格付を1段階引き下げた。当グループの格付のあらゆる引下げは、当グループの借入コストを増加させ、資本市場の利用を制限し、資本コストを上昇させ、並びに当グループの商品の販売又はマーケティングに係る能力、取引能力（特に金融取引及びデリバティブ取引）及び当グループの顧客維持能力に悪影響を与える可能性がある。

アルケゴス及びSCFF関連のリスク

アルケゴス及びサプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）の事案による重大なマイナスの影響

以前発表したとおり、クレディ・スイスは、アルケゴスの事案に関して2021年度において4.8十億スイス・フランの費用純額を計上した。クレディ・スイスはまた、SCFFの事案に関して損失が発生する合理的な可能性があることを以前発表しているが、そのような合理的な可能性のある損失の規模を見積ることは依然不可能である。しかし、SCFFの事案を解決するための最終的なコストは、当グループの業績に重大な影響を与える可能性がある。さらに、当グループは、少なくともこれらの事案の一部起因する、2021年度のアセット・マネジメント部門における新規純資産の増加の停滞等のレピュテーションの毀損及び一部地域における当グループの事業の削減にさらされており、また、さらされ続ける可能性がある。

これらの各事案に関して、FINMAによる強制措置を含む、規制及びその他の問い合わせ、調査並びに措置が複数開始又は検討されている。FINMAはまた、本書中に別途記載されている特定のリスク軽減措置及び資本課徴金を課している。FINMAが選任した第三者は、これらの事項について調査を行っている。ルクセンブルクのCSSFもまた、SCFFの事案について第三者を通じて検証している。さらに、当グループは、これらの事案に関して様々な訴訟の申立てを受けており、追加の訴訟、紛争又はその他の措置の対象となる可能性がある。

取締役会は、これらの両事案について調査を開始し、各事案から生じる直接的な課題に焦点を当てるだけでなく、より広範な結論及び得られた教訓を反映した。また、これら事案への対応として、当グループはアセット・マネジメント部門を独立した部門として設置し、複数の上級経営陣の交代を行い、また過年度に付与された報奨はマルス規定及びクローバック条項を通じて一部の個人から回収された。2021年7月29日、当グループはアルケゴスに関する独立外部調査に基づく報告書を公表し、とりわけ第1の防御ライン及び第2の防御ライン双方によるインベストメント・バンク部門のプライム・サービス事業における効果的なリスク管理の失敗、並びにリスク・エスカレーションの欠如が判明した。2022年2月10日、当グループは、SCFFの事案に関する個別の報告書が完成し、調査結果は取締役会に提供されており、同報告書がFINMAに共有されたと発表した。

アルケゴスの事案に関して発生した重大な損失を含め、これら2つの事案による複合的な影響は、これらの事案に対応するために当グループがとった措置及び今後当グループに要求される又は当グループが決定する措置による当グループの事業及び業績に対するマイナスの影響を含め、当グループにその他の重大な悪影響を及ぼす可能性がある。かかる措置には、2020年度配当案の引下げ、株式買戻しプログラムの停止、一部の事業及び顧客のレバレッジ解消、並びにインベストメント・バンク部門におけるレバレッジ・エクスポージャー及びRWAの削減の決定が含まれる。さらに、2021年11月に発表した改訂版戦略・再編プログラムの一環として、当グループはプライム・サービス事業からの実質的にすべての撤退及びインベストメント・バンク部門からウェルス・マネジメント事業への割当資本の再配分を進めている。また、当グループは、FINMAから、アルケゴスの事案に係る当グループのエクスポージャーに関連する2021年度第1四半期におけるRWAへの一時的な資本追加及びSCFFの事案に関連する第2の柱に基づく資本追加を含む、一定の資本及び関連措置を要求されている。また、オペレーショナル・リスクに関連したRWAへの資本追加等、追加的な資本及び関連措置がとられる可能性もある。関連するリスクを管理するために講じられた措置がすべての場合において有効であるとの保証はない。これらの措置は、収益及び運用資産の喪失に加え、顧客、取引先、投資家及び従業員を惹きつけ保持する能力並びに当グループの取引先との商取引を行う能力に重大な悪影響を及ぼしており、またそれらが継続する可能性がある。

SCFFの事案に関する金額の回収を模索する手続を含む複数の上記のプロセスが、現在も進行中である。また、取締役会は、当グループの事業戦略及びリスク選好の見直しを行った。新戦略の結果、当グループは2021年度第4四半期において1.6十億スイス・フランののれんの減損を計上した。追加的な損失、損害、費用及び経費並びに規制当局その他による追加的な調査及び措置又は当グループの信用格付の引下げが、当グループの事業、財政状態、業績、見通し、流動性、資本基盤又はレピュテーションに対する影響を含め、当グループにとって重大なものにはならないとの保証はない。

市場リスク及び信用リスク

進行中の世界的なCOVID-19のパンデミックは、当グループの事業、経営及び財務実績に悪影響を及ぼしてきており、また悪影響を及ぼし続ける可能性がある

2019年12月以降、COVID-19のパンデミックは急速にかつ世界中に広がり、当グループが事業を行う一部の国においては感染者が非常に多く発生している。進行中の世界的なCOVID-19のパンデミックは、当グループの事業、経営及び財務実績に悪影響を及ぼしてきており、また悪影響を及ぼし続ける可能性がある。

COVID-19の拡大並びにその結果として世界中で実施されている政府の管理及び封じ込め措置は、世界的なサプライチェーン、労働市場及び経済活動の重大な混乱を引き起こし、インフレ圧力の高まり及び市場のボラティリティの急上昇をもたらした。COVID-19の拡大は、世界経済に悪影響を与え続けているが、その重大さ及び持続期間は予測が困難であり、また、当グループの事業、経営及び財務実績に悪影響が及んでいる。市場のボラティリティ及びマクロ経済要因に対するCOVID-19のパンデミックの影響により、現在予想信用損失（以下、「CECL」という。）のモデリングはより困難になっており、特に信用モデルについて当グループ全体にわたる継続的な監視及びより頻繁なテストが求められている。モデルのアウトプットを調整した後であっても、当グループがCOVID-19のパンデミックによるモデルの不確実性に起因する想定外の損失を認識しないという保証はない。COVID-19のパンデミックは重大な影響を及ぼしており、信用損失の見積り、時価評価による損失、トレーディング収益、純利息収益及び潜在的なのれんの評価に対する悪影響が継続する可能性があり、当グループがその戦略的目的及び目標（2021年11月4日に発表した当グループの戦略に関連するものを含む。）を成功裏に達成する能力にも悪影響を及ぼす可能性がある。現在の経済状況が持続し又は悪化した場合、マクロ経済的環境は、当グループの事業、経営及び財務実績の上記及びその他の側面（顧客取引若しくは当グループの商品に対する需要の減少、当グループの従業員若しくは経営システムに対する混乱、資本及び流動性に対する制約の可能性、又は当グループの信用格付の格下げの可能性を含む。）に対して継続的な悪影響を及ぼす可能性がある。また、顧客及び企業に対する救済措置等のCOVID-19のパンデミックを受けた法律及び規制の変更が、当グループの事業にさらなる影響を及ぼす可能性がある。これらの措置はしばしば迅速に導入され、性質が多様であり、大規模な変更を迅速に実施するよう求められる可能性があるため、当グループがさらされるリスクもより高まっている。さらに、インフレの高まり及び年間インフレ率が長期間にわたり高止まりするという予測により、主要な中央銀行はCOVID-19のパンデミックの初期に導入した緊急金融政策及び流動性支援措置の撤回を加速せざるを得なくなった。これらの措置の一部が終了する、撤回される又は政府による支援がなくなるため、経済成長に悪影響を及ぼし、その結果当グループの事業、経営及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

世界の経済及び市場に対するパンデミックの悪影響の大きさは、1つにはウイルスの拡大を制限するため及びその影響に対抗するために講じられる措置（感染力が高かつ／又はより危険なCOVID-19の株のさらなる発生並びにワクチン及び治療法の利用可能性、分配の成功及び社会の受容を含む。）の期間及び程度によって、また1つには政府が講じる補償措置（追加の刺激策のための法案を含む。）の規模及び有効性並びに通常の経済及び経営状況が回復する早さ及びその程度によって左右される。COVID-19のパンデミックが世界経済及び／又は当グループの事業、経営若しくは財務実績に悪影響を与え続ける限り、本書に記載される他のリスクの蓋然性及び／又は規模を増大させる効果もある可能性があり、また現在当グループが知らないか又は現在は当グループの事業、経営若しくは

財務実績に対して重大であると予想されていない他のリスクを引き起こす可能性がある。当グループは、その経営、事業及び財務実績（流動性及び資本利用を含む。）に対する潜在的な悪影響を引き続き注意深く監視しているが、この不確実な状況の継続的な進展のため、現段階では影響の大きさを十分かつ正確に予測することは困難である。

市場の変動及びボラティリティにより、当グループの取引及び投資活動が重大な損失を被る場合がある

過去数年間にわたり、当グループは引き続き貸借対照表の縮小に努めており、戦略の実施において大きく前進してきたが、当グループはまた、債券市場、通貨市場及び株式市場において、並びにプライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産及びその他の資産について、大量の取引及び投資のポジションを継続して有しており、ヘッジ取引も行っている。これらのポジションは、金融市場及びその他の市場の変動から悪影響を受ける可能性がある。すなわち、相場水準にかかわらず、特定期間の特定の市場における価格変動による悪影響を受ける場合がある。これらのいずれかの市場において当グループが資産を所有している場合、すなわち正味ロング・ポジションを有している場合、これらの市場の低迷により、当グループが、当グループの正味ロング・ポジションの価値の低下に由来する損失を被る可能性がある。逆に言えば、これらの市場のいずれかにおいて当グループが所有していない資産を売却した場合、すなわち正味ショート・ポジションを有している場合、これらの市場の回復により、上向きの市場において資産を獲得することで正味ショート・ポジションを買い戻す際に、当グループは重大な損失を被る可能性がある。市場の変動、低迷及びボラティリティは、当グループのポジションの公正価値及び業績に悪影響を与える可能性がある。厳しい市場又は経済の状況又は傾向により、過去において純収益及び収益性が著しく減少したことがあり、今後も減少する可能性がある。

当グループの事業及び組織は、当グループが事業を行う各国における厳しい市況並びに経済、金融、政治、法律、規制及びその他の状況の不利な展開による損失リスクを負っている

国際的な金融サービス会社として、当グループの事業は、世界及び地域の不利な経済状況及び市況並びにヨーロッパ、米国、アジア及びその他の世界の各地域（当グループが現在事業を行っていない国においても）の地政学的な事象及びその他の展開により重大な悪影響を受ける可能性がある。例えば、ロシアとウクライナの紛争の激化により、地域及び/又は世界が不安定になり、コモディティ市場及びその他の金融市場又は経済状況に悪影響を及ぼす可能性がある。米国、EU、英国、スイス及びその他の国々は、一部のロシアの企業及び/又は個人を対象に金融制裁及び経済制裁並びに輸出規制を科しており、さらにこれを科す可能性があり、また、現行の又は差し迫った制裁及び法律（ロシアによる対抗措置を含む。）により一部の消費者及び/又は法人向け事業への従事が制約を受け、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、多くの国は、その国又は地域特有の深刻な経済混乱（不利な状況の中でも特に、極度の為替変動、高度のインフレ、又は低成長若しくはマイナス成長を含む。）を経験したことがあるが、これらは当グループの経営及び投資に悪影響を与える可能性がある。COVID-19の拡大を取り巻く懸念が継続しているにもかかわらず、株式市場のボラティリティは前年に比べ2021年中は低下した。COVID-19のパンデミックの長期化及び深刻度によっては、経済環境がさらに不安定になり、インフレの高まり又はその他の経済に対するマイナスの影響が生じる可能性がある。

ヨーロッパのソブリン債務危機の深刻度は、ここ数年で幾分和らいだようであるが、政治的な不確実性（英国のEU脱退に関するものを含む。）は引き続き高まっており、ヨーロッパ及び世界中の市況の混乱を招く可能性があり、さらに当グループを含む金融機関に対して悪影響を及ぼす可能性がある。英国のEU離脱による経済的及び政治的な影響（英国及びその他のEU諸国における投資及び市場の信頼に対する影響を含む。）が、当グループの将来の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

英国のEU離脱を受けて、英国において設立され又は事業を行う当グループの法人は、EUにおいてサービスを提供すること又はその他により事業を行うことへの制限に直面し、これにより、当グループは、法人構造に対して重大な変更を行うことが要求されている。さらに、包括的な世界的法人簡素化プログラムの一環として、当グループ

は、包括的なEU法人戦略を策定しており、余剰法人の閉鎖の促進を含む、その他の地域における法人構造を最適化するための戦略も策定中である。金融サービスに関する規制上の協力枠組みについてEUと英国の間で継続中の交渉の結果及び相互の規制上の枠組みを同等のものとして認識するための単独かつ自主的なプロセスの実行を含め、意図した結果の実行可能性、範囲及び時期に影響を及ぼす可能性のある多くの不確定要素が存在している。最後に、当グループ及び当グループの経営に影響を及ぼす重大な法律及び規制の変更（EUと英国との間で規制に相違が生じる可能性を含む。）により、当グループは、自らの法人構造をさらに変更するよう要求される可能性がある。これらの変更の実施により、多くの時間と資源の投資が必要となっており、さらに必要となる可能性があり、また、運営、規制、コンプライアンス、資本、資金調達及び税金のコスト並びに当グループの取引先の信用リスクが増加しており、潜在的にさらに増加する可能性がある。

当グループが事業を行う国及び地域が政治的に不確実な環境にあることも、当グループの事業に影響を及ぼす可能性がある。貿易障壁及び市場へのアクセス制限の実施を含む国家主義的及び保護主義的な主張に対する人気の高まりにより、国の政策の大幅な転換及びさらなるヨーロッパ統合への道筋の遅延が生じる可能性がある。サプライチェーンの混乱、労働力不足、賃金圧力、インフレの高まり、ロシアとウクライナの紛争の激化及びCOVID-19のパンデミックの継続が及ぼす影響に関して、類似した不確実性が存在し、それらのいずれかが世界的な経済成長を阻害する可能性があり、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性もある。

過去において、低金利環境は当グループの純利息収益及びトレーディング・非トレーディング債券投資ポートフォリオの価値に悪影響を与え、顧客預金の喪失及び当グループの既存の年金制度に関連する負債の増加をもたらした。さらに、金利はより長期的に低く留まる可能性がある一方、主要な中央銀行はインフレへの懸念の高まりに対応して利上げを始めているか又は利上げの見込みを示唆している。将来における金利の変更（利上げ、又は現在の当グループの本国市場におけるマイナスの短期金利の変更を含む。）は、当グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。中央政府及び中央銀行による利下げもまた、当グループの純利息収益に悪影響を及ぼす可能性がある。また、史上最高水準のスイス・フラン高が当グループの収益及び純利益に悪影響を与え、当グループが外国為替リスクにさらされた一方で、株式市場の変動も当グループのトレーディング・非トレーディング株式投資ポートフォリオの価値に影響を与えている。さらに、当グループが事業を行う主要経済大国間、特にFed、ECB及びSNB間における金融政策の不一致は、当グループの業績に悪影響を与える可能性がある。

かかる厳しい市況又は経済状況は、当グループのインベストメント・バンキング及びウェルス・マネジメント事業に悪影響を与え、当グループの手数料及びスプレッドによる純収益に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況は、インベストメント・バンキングの顧客取引を減少させ、当グループの金融アドバイザリー手数料及び引受手数料に悪影響をもたらす可能性がある。かかる状況は、当グループが顧客のために行う証券取引の種類及び量にも悪影響を及ぼす可能性がある。厳しい状況を受けた慎重な投資行動は、当グループの商品に対する顧客の需要を一般的に低下させる可能性があり、当グループの業績及び成長機会に悪影響が及ぶ可能性がある。低金利環境、慎重な投資家の行動継続、並びに市場構造の変化等、厳しい市況及び経済状況は、過去において当グループの事業に影響を与えてきた。これらの不利な要因は、例えば、当グループの顧客フローによる販売及び取引並びに資産運用業務による手数料収益（顧客のポートフォリオの価値に基づく手数料収益を含む。）の減少に反映される可能性がある。

厳しい市況又は経済状況に対する当グループの対応は、競合他社のものと異なる可能性があり、競合他社の業績又は資産運用ベンチマークを下回る運用実績が、運用資産及び関連報酬の減少にもつながり、新規顧客の獲得が困難になる可能性がある。複雑な商品からの顧客の需要のシフトが生じ、これが顧客の大規模なデレバレッジをもたらす可能性があり、当グループのウェルス・マネジメント業務及びアセット・マネジメント業務に関する業績が悪影響を受ける可能性がある。厳しい市況又は経済状況（COVID-19のパンデミックによるものを含む。）は、かかる影響を悪化させ得る。

また、当グループの事業の一部は、国際機関、国家、州、県、市及び地方当局を含む政府機関との取引又はその債務の売買を行っている。これらの活動は、当グループがさらされるソブリン・リスク、信用関連リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクを増大させる可能性があり、これらは厳しい市況又は経済状況の結果として増加する可能性もある。これらの取引に関連するリスクには、政府機関が債務不履行に陥るリスク若しくはその債務が再構成されるリスク、又は政府当局者により講じられた措置が当該当局者の法的権限を越えるものであったと主張されるリスクが含まれており、これらは過去に当グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼしており、将来的にも及ぼす可能性がある。

厳しい市況又は経済状況は、当グループのプライベート・エクイティ投資にも影響を及ぼす可能性がある。プライベート・エクイティ投資の価値が大幅に下落した場合、当グループは、当該投資について、その投資収益率が一定の水準を超えた場合に受領できる収入及び利益の増加分の持分を受領することができず、従前に受領していた成功報酬を投資家に返却する義務が発生し、投下資本に対する当グループの按分方式による持分を失う可能性があるからである。さらに、業績の良い投資であっても処分が難しい場合があるため、当該投資の処分はより困難となる可能性がある。

上記のマクロ経済要因に加え、テロ攻撃、サイバー攻撃、軍事的紛争、外交関係の緊張、経済的若しくは政治的な制裁、パンデミック、戦争、政治不安若しくは社会不安及び大規模デモ、気候変動、自然災害又は交通障害若しくは停電等のインフラ問題を含む、当グループにより制御不能なその他の政治、社会及び環境に関する動向が、経済状況及び市況、市場のボラティリティ並びに金融活動に重大な悪影響を与える可能性があり、その結果当グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性がある。また、地政学的な緊張が高まるにつれ、ある法域における法律上又は規制上の義務の遵守が、当該法域の法律又は政策の目的を支持していると別の法域から解釈され、当グループの事業にさらなるリスクを生じさせる可能性がある。

ベンチマーク金利の廃止に関する不確実性は、当グループの事業、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があり、当グループの顧客及びその他の市場参加者との契約、並びに当グループのシステム及びプロセスに対する調整が必要となっている

2017年7月に、LIBORを規制するFCAは、2021年末以降はLIBOR指標の計算のための金利を提供するよう銀行に強制しないと公表した。その他のIBORもまた、完全に廃止又は金利等を反映したものではなくなる場合がある。2021年3月、当該事前発表に沿い、FCAは、スイス・フランLIBOR、ユーロLIBOR、英ポンドLIBOR及び日本円LIBORのすべての設定並びに1週間及び2ヶ月の米ドルLIBOR設定は、いかなる管理者によっても完全に提供を停止又は2021年12月31日の直後に金利等を反映したものではなくなることを確認した。2022年1月1日現在、これらのLIBOR設定は、金利等を反映した指標として利用可能なものではなくなる。1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の英ポンドLIBOR設定並びに日本円LIBOR設定は、主に関係者が適時に対処できなかった残存する過去のいかなる契約の移行をも促進するために、疑似的、一時的かつ指標性を有しない形式で引き続き公表されたが、これらの疑似的なLIBORは、新たな取引活動において参照することはできない。残りの米ドルLIBOR設定は、いかなる管理者によっても完全に提供を停止又は2023年6月30日の直後に金利等を反映したものではなくなり、かかる米ドルLIBOR設定を参照する旧来の契約に対処するための追加の時間が提供される。しかしながら、米ドルLIBOR設定がいかに広範に参照されているかを鑑みると、代替参照金利（ARR）への移行期間の延長が十分であるかは不確実である。移行を支援するため、ISDAにより2006年ISDA定義集に関するサブプリメント70（以下、「IBORサブプリメント」という。）及び付随するIBORプロトコルを公表する等、多くのイニシアチブが実施されている。これらの措置は、IBORからデリバティブ市場の移行を促進する助けとなる可能性があるが、当グループの顧客及びその他市場関係者は、IBORプロトコルを遵守しない場合又はIBORサブプリメント規定を関連文書に適用する意思がない場合がある。さらに、旧来の融資又は債券を修正するための同様の多国間メカニズムは存在せず、その多くは個別に修正せねばならず、複数の貸し手や債券保有者の同意を必要とする場合がある。結果として、クレディ・スイスを含む市場関係者が、すべての未決済の

IBOR参照契約を首尾よく修正できる、又は潜在的に係争につながる停止に起因する不確実性に関して十分に備えることができるという保証はない。堅固なフォールバック条項なしで影響が及ぶ契約に対処するために、多くの法域において法律が提案又は制定されている。例えば、ニューヨーク州では、法律の運用により、特定の契約における米ドルLIBORベースのベンチマークの置き換えを規定する法律を制定している。しかしながら、この法律の適用範囲は限定的であり、様々な理由によって異議を唱えられる可能性がある。加えて、その他の法域において同様の法律が制定されるかどうか、いつ、どのように制定されるかは不確実である。さらに、既存及び将来の法的解決策の条件と範囲は一貫性がなく、重複している可能性がある。

クレディ・スイスは、全事業にわたり、ARRへの移行が必要である非常に多くの負債及び資産(クレジット契約、融資及び債券等のIBORに連動する信用商品を含む。)を特定した。クレディ・スイスの過去の非米ドルLIBORポートフォリオにおける圧倒的な大部分は、ARRへの積極的な移行又はLIBORの停止時におけるARRへの移行を管理することを意図した堅固なフォールバック条項の追加のいずれかにより是正されている。クレディ・スイスは、米ドルLIBORに関連する負債及び資産をかなりの水準で保有しているが、デリバティブは過去のポートフォリオの大半を占めており、当グループのデリバティブ取引先の多くは、既にIBORプロトコルを遵守している。IBORの廃止又は指標の管理における将来の変更は、かかる指標に収益又は契約上の仕組みが連動する有価証券、信用商品及びその他の商品(当グループにより発行又は取引されるものを含む。)の収益、価値及び市場に悪影響をもたらす可能性がある。例えば、ARRに連動する商品は、ターム構造が備わっていない可能性及びベンチマークに連動する商品とは異なる方法で利払いを計算する可能性があり、対応する支払債務に関する不確実性が高くなる可能性がある。ARRへの移行はまた、ARRを用いる商品における流動性の受け入れ、取り組み及び開発の遅れにより生じる可能性のある流動性リスクの懸念を引き起こし、市場の混乱又は断片化につながる。かかる商品は、経済的ストレス、不利又は不安定な市況並びに信用サイクル及び経済サイクル全体において、IBOR商品とは異なる実績を示すこともあり、当グループのARR資産の価値、収益及び収益性に影響を与える可能性がある。ARRへの移行はまた、現在はIBORに連動する既存商品の契約条件の変更が要求される可能性がある。

さらに、既存の有価証券及びその他の契約又は内部割引モデルにおいて、IBORをARRに置き換えることで、かかる既存の有価証券、信用商品及びその他の契約の価値又は収益に悪影響が及び、ミスプライシングや、当グループ、当グループの顧客及びその他の市場参加者に対する追加の法的リスク、金融リスク、税務リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスク、コンプライアンス・リスク、レピュテーション・リスク、競争リスク又はその他のリスクが発生する可能性がある。例えば、当グループは、関連する規定条項の解釈若しくは執行に関して、又はARRへの移行が既存の及び将来の商品に対して及ぼす影響を適切に伝えることを当グループが怠った場合において、顧客、取引先、客先、投資家その他の者からの訴訟、紛争その他の行為のリスクに直面する可能性がある。さらに、とりわけ、異なる法域で導入された法律間に重複がある場合、法律の解釈又は適用結果として、訴訟、紛争又はその他の措置を引き起こす可能性がある。また、ARRへの移行により、当グループのドキュメンテーション、手法、プロセス、統制、システム及び営業に対する変更を必要とし、労力及び費用が増加し、今後の増加にもつながることとなる。移行に関係して生じる関連リスクも存在する可能性がある。例えば、当グループの負債と比べて資産に対して異なるARRが適用される場合には、当グループのヘッジ戦略が悪影響を受ける可能性又は市場リスクが増加する可能性がある。特に、IBORを参照し、当グループの信用商品に連動する長期金利リスクを管理するために使用されるスワップ及び類似の金融商品は、関連する信用商品とは異なるARRを適用する場合があります、その結果、潜在的なベース・リスクが生じ、当グループの信用商品のヘッジをより高コスト又はより効果的ではないものとしている。

当グループは、不動産部門において、重大な損失を被る場合がある

当グループは主に顧客のために、多数の不動産及び不動産関連の商品について貸付を行い、自己勘定ポジションを取得し、また商業用及び住宅用不動産担保ローンを提供している。2021年12月31日現在、SNBに報告された当グループの不動産ローンは、総額約147.9十億スイス・フランであった。また、当グループは商業用及び住宅用不動産、不動産関連の法人向けローン、並びに抵当貸付に加え、CMBS及び住宅ローン担保証券（以下、「RMBS」という。）といったその他の不動産、並びに商業用資産及び商品の証券化及び売買を行っている。当グループの不動産関連のビジネス及びリスク・エクスポージャーは、不動産市場又はその他のセクター及び経済全体の低迷によって、悪影響を受ける可能性がある。特に、当グループは、COVID-19のパンデミックの影響を受け、政府による厳格な統制と封じ込み措置が行われた商業用不動産に対するエクスポージャーがある。これらの状況が継続又は悪化した場合、商業用不動産関連事業にさらなるリスクを引き起こす可能性がある。また、スイスの特定の地域における不動産市場の価格修正の可能性のリスクは、当グループの不動産関連事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。

多額かつ集中したポジションによって、多額の損失を被る可能性がある

リスクの集中は、当グループが特定の客先、顧客、取引先、産業、国家又は共通のリスク特性を有するエクスポージャーのプールに対して多額の貸付を行い又は将来も行う可能性があり、多額の取引も行い、またそれらの証券を保有していることを考慮すると、多額の損失を被る可能性がある。引受、貸付又はアドバイザリー業務等を通じて、当グループが多額のコミットメントを行っているあらゆるセクターの経済的成長の停滞も、当グループの純収益に悪影響を与える可能性がある。さらに、当グループの借り手又は取引先の1つでも信用の質が著しく低下した場合、類似、関連又は従属する産業におけるその他の借り手又は取引先の信用度に対する懸念につながる可能性がある。この種の相互関係は、当グループの信用リスク、流動性リスク及び市場リスクに対するエクスポージャーを悪化させ、潜在的に損失を被る可能性がある。

ブローカー・ディーラー、銀行、ファンド及びその他の金融機関との間で日常的に行う大量の取引の結果、当グループは、金融サービス業界において、大きなリスクの集中を抱えている。また通常業務においても、特定の取引先についてリスクの集中の影響を受ける可能性がある。加えて、当グループ及びその他の金融機関は、金融危機又は信用危機の場合にシステムミック・リスクを引き起こす可能性があり、また、特に厳しい経済的ストレス下に置かれている期間における、市場心理及び市場からの信頼に対して脆弱である可能性がある。当グループは、その他の金融機関と同様に、当グループの規制機関と協議の上、システムミック・リスク及び金融機関へのリスク集中に対する当グループのエクスポージャーの理解を深め、またそれらを管理できるように、引き続きその実務及び業務を改定している。規制機関はかかるリスクを引き続き重視しており、それらのリスクに対する対処法について、数多くの新たな規制及び政府提案が存在し、また現行の規制に対する重大な不確実性が存在する。当グループの業界、業務、実務及び規制における変更が、これらのリスクの管理に効果的であるという保証はない。

リスクの集中により、経済及び市況が同業他社にとって全般的に有利である場合にも、当グループが損失を被る可能性がある。

当グループのヘッジ戦略が損失を防ぐことができない場合もある

当グループの事業に関する様々なリスクをヘッジするための商品及び戦略が有効ではない場合には、当グループは損失を被る可能性がある。ヘッジを購入できない場合、一部のリスクしかヘッジされない場合、又はヘッジ戦略がすべての市場環境若しくは各種リスクに対応してリスクを軽減する効果が十分でない場合もある。

市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを増大させる場合がある

当グループの事業に与える上記の悪影響の可能性に加えて、市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを悪化させる場合がある。例えば、取引により重大な損失を被った場合、当グループの流動性へのアクセスが損な

われているにもかかわらず、流動性を確保する当グループの必要性が急激に高まる可能性がある。また、別の市場の低迷に連動して、当グループの顧客及び取引先がそれぞれ重大な損失を被った結果、その財政状態を悪化させ、当グループの当該顧客及び取引先に対する信用リスク及び取引先リスク・エクスポージャーを増大させる可能性がある。

当グループは信用エクスポージャーにより、多額の損失を被る可能性がある

当グループの事業は、借主及びその他の取引先が債務不履行に陥る基本的なリスクを負っている。当グループの信用エクスポージャーは、貸借関係、コミットメント及び信用状、並びにデリバティブ、為替及びその他の取引を含む、当グループが多くの顧客及び取引先との間で行う広範囲の取引において存在する。当グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、経済又は市場の不利な動向、並びに関連する市場又は金融商品のボラティリティの増加による悪影響を受ける可能性がある。例えば、経済活動及び世界的なサプライチェーンの混乱、労働力不足、賃金への圧力及びインフレ率の上昇といったCOVID-19のパンデミックから生じる不利な経済効果は、一部の取引先の信用度に引き続き悪影響を及ぼし、当グループの事業の信用損失を増加させる可能性がある。また、金融市場における流動性又は透明性の混乱により、当グループのポジションの売却、シンジケーション又は清算ができなくなる可能性があり、その場合はさらなる集中を招くことになる。これらのポジションを低減できない場合、当該ポジションに関連する市場リスク及び信用リスクを増大させるだけでなく、当グループの貸借対照表におけるリスク加重資産の水準を上昇させる可能性があり、当グループの必要規制資本の増加につながる。これらはすべて、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが定期的に行う、顧客及び取引先の貸倒れに係る信用度の検討は、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。公正価値で評価される貸出金及び貸付コミットメントに係る信用度の変化は、トレーディング収益に反映されている。

経営陣による貸倒引当金繰入額の決定は重大な判断を伴い、当グループは、すべての領域のエクスポージャーを正確に評価又は軽減しない場合がある。当グループの銀行事業では、当グループの当初の見積額が不適切であった場合、貸倒引当金繰入額を増額し、事前に定められた引当金を超える損失を計上する必要性が生じる場合もあり、この場合、当グループの業績に重大な悪影響を与える可能性がある。当グループの会計基準は、一般的に、償却原価で保有するクレディ・スイスの信用エクスポージャーにおいて予想される全期間の現在予想信用損失（CECL）の管理を必要とする。2020年度において、当グループがCECL会計基準を適用した結果、経済動向又はCECLモデルに適切に反映することが難しいほど極度で統計上まれに見る事象の発生により、収益及び資本水準のボラティリティが増大する可能性が将来的にも起こり得る。例えば、COVID-19のパンデミックを取り巻く影響は、当グループの信用損失の見積り及び将来におけるのれんの評価に悪影響を及ぼす可能性があり、当グループの業績及び規制資本に重大な影響が及ぶ可能性がある。さらに、CECLモデルのアウトプットは過去の範囲から著しく外れた経済的インプットの影響に過敏に反応するため、当グループはモデルのオーバーレイを適用している。当グループは、貸倒引当金を見積るために用いたモデル及び仮定が信用損失を対処するために十分でない場合、予期しない損失を被る可能性がある。

一定の状況下において、当グループは、長期の信用リスクの引受、非流動性担保に対する信用の供与、及び当グループが負担する信用リスクに基づく、デリバティブ商品に対する積極的な価格設定の付与を行う可能性がある。これらのリスクの結果として、当グループの資本及び流動性の要求水準は、引き続き高まる可能性がある。

1 社又は複数の大手金融機関による債務不履行は、金融市場全体及び当グループに悪影響を与える可能性がある

金融機関1社に関する懸念、風評又は実際の債務不履行は、その他の金融機関の流動性に関する重大な問題、損失又は債務不履行につながる場合がある。これは多くの金融機関の商業的健全性が他の金融機関同士の信用関係、取引関係、決済関係又はその他の関係により密接に関連しているためである。当該リスクは、通常、システミック

ク・リスクと呼ばれる。多くの金融機関の債務不履行及び倒産に関する懸念が、清算機関、決済機関、銀行、証券会社及び証券取引所等の当グループが日常的に取引を行う金融機関及び金融仲介機関による損失又は債務不履行につながる可能性がある。当グループが保有する担保が清算できない場合、又はエクスポージャーの全額に満たない額でのみしか清算できない場合、当グループの信用リスク・エクスポージャーが増加する。

当グループが信用リスクの管理のため利用する情報は、不正確又は不完全である場合がある

当グループは、信用リスクの問題があり得ると考えられる特定の顧客及び取引先、並びに特定の産業、国及び地域に対する信用エクスポージャーを定期的に検討しているが、詐欺等の予測や看破が難しい事由又は状況により、デフォルト・リスクが生じる場合がある。また、取引先の信用リスク若しくは取引リスク又は特定の産業、国及び地域に伴うリスクに関する正確かつ完全な情報を得られず、また取得した当該情報を誤って解釈し、その他一定のリスク状況を誤って評価する場合もある。また、かかるリスクを管理するために実施した手段があらゆる場合において効果的であるとの保証はない。

戦略リスク

当グループは、当グループの戦略的イニシアチブによる予想利益のすべてを達成できない可能性がある

2021年11月4日、当グループは、当グループの構造及び組織の一部変更及び新たな戦略及びリストラクチャリング計画を発表した。このプログラムは、その戦略的目標を達成するための努力を支援することを目的とし、これは、将来の経済環境、特定の地域における経済成長、規制上の展望、当グループが特定の財務目標を達成する能力、予想金利及び中央銀行の措置等に関する数多くの重要な前提条件に基づいている。これらの前提条件のうちいずれか（当グループが特定の財務目標を達成する能力を含むが、これに限定されない。）の全部又は一部が不正確であることが判明した場合、当グループがその戦略による予想利益の一部又は全部を達成する能力が制限される可能性があり、これには、当グループが構造的なコスト削減を生成する能力、成長投資への資金供給する能力、主要な従業員を雇用し続ける能力、資本を株主に分配する能力、又は有形自己資本利益率に関するもの等、当グループの他の目標を達成する能力が含まれる。また、当グループは、外部の配当支払及び株式買戻しの資金調達のために、その子会社からの配当、分配その他の支払に依拠している。当グループが制御不能な要因（本書に記載されている市場及び経済の状況、法律、規則又は規制の変更、当グループの戦略の実施に係る実行リスク並びにその他の困難及びリスク要因を含むが、これらに限定されない。）により、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。子会社からの資本の支払は、規制、税務その他の制約により制限される可能性がある。当グループがその戦略の一部若しくは全部を成功裏に実施できない場合、又は実施された戦略の構成要素から予想される利益を生み出すことができない場合、当グループの財務業績及び当グループの株価が重大な悪影響を受ける可能性がある。

さらに、当グループの戦略の一環として、特定の事業からの撤退や、持続可能な投資及び融資の提供等の商品の拡充を含む、当グループの事業の特定分野内での重点の変更が行われている。この変更は、その他の事業分野に不測の負の効果を及ぼす可能性があり、結果として、当グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、実質上すべてのプライム・サービス事業の計画的な撤退及びインベストメント・バンク部門から30億米ドル超の資本が関連して削減されることにより、インベストメント・バンク部門の収益に悪影響が及ぶ場合があると予想している。加えて、本書中に別途記載されている当行の親会社の持分簿価における資本実効構成要素の減損の影響は、特定の分野における当グループの事業の経営業績にも悪影響を及ぼす場合がある。

当グループが戦略を実施することにより、特定のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び規制リスクを含むが、これらに限定されない。）に対する当グループのエクスポージャーが増加する可能性がある。当グループはまた、特定の財務目標（例えば有形自己資本利益率に関するもの）の達成を目指しているが、その成功の有無は定かではない。これらの目標を記載された形で又は少しでも達成することができるという保証は

ない。最後に、当グループの事業の組織構造の変更並びに人事及び経営の変更により、当グループの業務に一時的な不安定性がもたらされる可能性がある。

加えて、当グループは、当グループが実施する買収及びその他類似の取引により、一定のリスクにさらされている。当グループは、当グループが買収を予定している会社の記録を検討するが、一般的に、すべての記録を詳細に検討することは不可能である。記録を詳しく検討した場合でも、既存の又は潜在的な問題点が明らかにならない場合があり、その能力と欠陥を完全に評価するに十分なほどには、その事業を熟知できない場合がある。その結果、当グループが想定外の負債（法的及びコンプライアンス問題を含む。）を抱えるか、又は買収した事業が予定どおりに成功しない場合がある。また、買収した会社を当グループの組織構造に適合させることが困難であることに加え、とりわけ手続、ビジネス実務及び技術システムの相違等により、買収した事業を当グループの既存事業に効果的に統合できないおそれもある。買収による収益が当該事業の買収のために当グループが負担した費用若しくは負債、又は当該事業を発展させるために必要な資本的支出を賄うことができないリスクに直面している。当グループはまた、買収が不成功に終わることにより、当グループが結果的に当該取引に関連するのれんの評価減又は評価損を計上する必要のあるリスクにも直面している。当グループは、貸借対照表上、多額ののれんを計上し続けており、その結果、追加ののれんの減損費用が生じる可能性がある。

当グループは、新たな合併事業（当グループ内及び社外関係者との間で）及び戦略的提携への参加を試みる可能性もある。当グループは、適切なパートナーの選択に努めるが、当グループの合併事業に係る努力が成功しない場合又は当グループの投資及びその他のコミットメントに見合わない場合がある。

カントリー・リスク及び外国為替リスク

カントリー・リスクは当グループの直面する市場リスク及び信用リスクを増大させる可能性がある

国、地域及び政治に関するリスクは、市場リスク及び信用リスクの構成要素である。金融市場及び経済状況は一般的に、かかるリスクにより重大な影響をこれまで受けてきた上、将来においてもその可能性がある。現地市場の混乱、通貨危機、金融統制又はその他の要因により生じるものを含む、特定の国又は地域における経済的又は政治的な圧力は、当該国又は地域における顧客又は取引先が外貨や与信を獲得する能力に悪影響を与える。したがって、当グループに対する当該顧客及び取引先の債務履行能力が悪影響を被り、結果として、当グループの業績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、新興市場において重大な損失を被る可能性がある

当グループの戦略の一要素として、新興市場国における当グループのウェルス・マネジメント事業を拡大することがある。当グループが当該戦略を実施することにより、これらの国々における経済不安に対する当グループのエクスポージャーは増加する。当グループはこれらのリスクを監視し、当グループの投資先を分散し、顧客主導型事業を重視している。しかし、新興市場リスクを抑えるための当グループの努力が常に成功するとは限らない。また様々な新興市場国が、自国通貨の大幅な切り下げ、ソブリン債の債務不履行あるいは債務不履行のおそれ、資本・為替管理等、深刻な経済、金融及び政治の混乱又は過年度と比較した経済成長の減速に直面しており、今後も直面し続ける可能性がある。また、これらの市場においては、特定の個人及び会社に対して相互に、又は関連する法人との取引を禁止又は制限する制裁が科されてきており、さらなる制裁が科される可能性がある。かかる混乱が及ぼし得る影響には、当グループの事業への悪影響及び金融市場全体におけるボラティリティの上昇が含まれる可能性がある。

為替変動は当グループの業績に悪影響を与える場合がある

当グループは通貨、とりわけ米ドルの為替変動によるリスクにさらされている。特に、当グループの資産及び負債の大部分は、当グループの財務報告の主要通貨であるスイス・フラン以外の通貨建てである。当グループの資本

もスイス・フラン建てであり、当グループは資本基盤について為替変動リスクを完全にヘッジしていない。2021年において、スイス・フランは強いままであった。

当グループは、収益の多くをその他の通貨建てで得ている一方、当グループの費用の大部分をスイス・フランで負担しているため、当グループの利益は、スイス・フランとその他の主要通貨間の為替レートの変動に敏感である。当グループは、当グループの業績に対する為替レートの変動の影響を相殺することを目的とした多くの措置を実施してきたが、とりわけスイス・フランの上昇及び一般的な為替レートの変動は、近年において当グループの業績及び資本基盤に悪影響を与えており、また、将来においてかかる悪影響が継続する可能性がある。

オペレーショナル・リスク、リスク管理のリスク及び推定リスク

当グループは、サイバーセキュリティその他の情報技術リスクを含む広範囲の様々なオペレーショナル・リスクに直面している

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは不適当な内部手続、人材又はシステム又は外的要因から生じる財務損失のリスクである。当グループは事業継続計画を有しているが、一般論として、テクノロジー・リスクを含めて広範囲の様々なオペレーショナル・リスクに直面している。当該リスクには、情報技術、第三者供給業者及び電気通信インフラに対する依存、並びに多くの金融機関と中央代行機関、取引所及び決済機関との間の相互接続性から生じるテクノロジー・リスクが含まれる。国際的な金融サービス会社として、当グループは多様かつ複雑な当グループの財務、会計及びその他のデータ処理システムに大きく依存しており、また、当グループの業務のグローバルな性質により、当グループは追加的なテクノロジー・リスクに直面する可能性がある。当グループの事業は、多様かつ複雑な大量の取引（デリバティブ取引を含む。）を短期間に処理する当グループの能力により左右される。これらの取引は、量及び複雑さの両方で拡大している。当グループは、一定の業務について自動制御、ロボティック・プロセスング、機械学習及び人工知能に依存する可能性があり、この依存が対応する技術の進歩によって将来増大し、当グループが追加のサイバーセキュリティ・リスクにさらされる可能性がある。当グループは、取引の執行、承認、決済の誤りから生じるオペレーショナル・リスク及び適切に記録又は計上されていない取引から生じるオペレーショナル・リスクにさらされている。金融機関のサイバーセキュリティその他の情報技術リスクは、近年大幅に増加しており、当グループは、サイバー攻撃のリスクの増大又は当グループが事業を行う一定の海外の法域におけるデータ及び知的財産の保護の程度の低下に直面する可能性がある。これらの分野に関する規制上の要件は増加しており、今後さらに増加することが予想され、また、管轄区域間で異なり、潜在的に対立する可能性がある。

情報セキュリティ、データの機密性及び完全性は、当グループの事業にとって決定的な重要性を有しており、最近では、欧州の一般データ保護規則及びスイス連邦会社法のデータ保護規則等のデータ保護規制に従って、会社が個人の個人情報を保護する能力について規制当局による監督下に置かれている。政府機関、従業員、個人顧客、又はビジネスパートナーは、個人データの機密性又は完全性に影響を及ぼすセキュリティ侵害、及びデータ保護規制の遵守不履行又はその疑いがある場合に、当グループに対して訴訟を提起することができる。オペレーショナル・リスクの適切な監視及びデータ保護規制の遵守についても、規制の監視が強化されている。また、クレディ・スイスがデータのセキュリティを適切に確保し、技術関連のオペレーショナル・リスクの増大に対処できない場合、規制による制裁及び調査の原因となり、また当グループのシステムに対する信頼の喪失につながり、当グループの評判、事業及び運営に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループのサイバーセキュリティ及びデータ保護システムに対する脅威は、当グループのシステム及び情報の機密性、完全性及び可用性を保護するために、多大な資金及び人材の投入を要する。当グループには広範な安全対策が存在するものの、必ずしも、拡大する脅威の概要を予測し、当グループのシステム及び情報に対するすべてのリスクを軽減することが可能なわけではない。これらの脅威は、人為的ミス、不正行為（判断の誤り、詐欺若しくは悪意及び/又は適用ある法律、規則、方針若しくは手続に関する違反行為を含む。）に由来するか、又は偶発的

な技術的障害に起因する可能性がある。また、当グループ又は当グループの顧客のデータを入手するために、詐欺的な手段により従業員、顧客、第三者又は当グループのシステムのその他の利用者を介して取扱いに注意が必要な情報を公開させようと試みられる可能性がある。また、当グループは、当グループの顧客、ベンダー、サービス提供者、取引先及びその他の第三者のシステム及び情報に対するリスクの影響を受ける可能性もある。例えば、リモートワークでは、従業員が第三者の技術を使用する必要性が生じることがあるが、当グループの情報システムと同レベルの情報セキュリティを提供していない可能性がある。近年、ソフトウェアや情報技術のサービスプロバイダに影響を及ぼすサプライチェーン攻撃が頻繁かつ深刻になっていることから、当グループのベンダーやその他の第三者に対するサイバー攻撃に関するリスクも増大している。セキュリティ侵害は、相当な修復コストを伴い、当グループの事業遂行能力に影響を及ぼす、又は当グループの顧客若しくは潜在的な顧客の信頼を損なうことがあり、そのいずれもが、当グループの事業及び財務業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。また、当グループが新商品若しくは新サービスを導入し、又はプロセスを変更した結果、当グループが十分に認識又は特定できない新たなオペレーショナル・リスクが生じる可能性がある。

COVID-19のパンデミックは世界中で続いており、当グループの従業員のリモートワークへの移行が大規模かつ長期化している。これにより、ITシステムの脆弱性が高まり、サイバーセキュリティ・インシデントによる損害の危険性が高まっている。例えば、リモート・デバイスを使用して当グループのネットワークにアクセスすることは、セキュリティ上の脅威及び人為的エラーを発生時に迅速に検出して軽減する当グループの能力に影響を与える可能性がある。さらに、システム・セキュリティのアップデートを包括的に展開することはより困難であり、デバイスとシステムの物理的セキュリティに対する可視性も低くなる。当グループの顧客はまた、COVID-19のパンデミックが発生している間に、リモート（デジタル）バンキング・サービスへの依存を高めている。これにより、ITインフラに対する需要が高まり、システム停止及びサイバーセキュリティ・インシデントが発生した場合の潜在的な重要性が高まっている。サイバーセキュリティ・リスクの性質の進化に伴い、COVID-19の世界的なパンデミックに関連したリモートワークにおいて、可視性と制御が低下しているため、適切な方針及びセキュリティ対策を提供する当グループの取り組みは、サイバーセキュリティ及びデータ保護のすべての脅威を軽減するには不十分であることが裏付けられる可能性がある。従業員と顧客の双方によるリモートアクセスの増加は、ITシステムの負荷を増大させ、当グループのシステム（及び当グループのサービス提供能力）に鈍化又は完全な機能停止を引き起こす可能性がある。サービス提供の遅延又は過剰使用によるシステム停止は、当グループの事業及び評判に悪影響を及ぼす。

当グループ及びその他の金融機関は、サイバー攻撃、情報又はセキュリティの侵害、個人情報漏洩並びにその他の形態による攻撃、インシデント及び不備に見舞われてきた。サイバーセキュリティ・リスクはまた、組織犯罪集団、国家支援主体、テロリスト組織、過激派政党及びハッカーを含む、悪意のあるサイバーアクターの数の増加及びますます高度化した活動に部分的に起因して、近年、著しく増加している。さらに、当グループは、サイバー攻撃、情報又はセキュリティの侵害、個人情報漏洩並びに不満を持つ従業員、活動家及びその他の第三者（企業スパイ活動に従事する者を含む。）が関与するその他の形態による攻撃、インシデント及び障害の対象となっており、今後も対象となり得る。当グループは、将来においてかかる攻撃の標的であり続けると予想しており、また、将来的にはその他の形態のサイバーセキュリティ又はデータ保護のインシデント又は障害に遭遇する可能性がある。サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害、個人情報漏洩又は技術的障害があった場合、当グループは、これまで、運用上の問題、支払システムの侵入、又はクレディ・スイス、当グループの顧客、従業員、ベンダー、サービス提供者、取引先その他の第三者に関連する機密、専有その他の情報の不正な公開、収集、監視、濫用、紛失若しくは破壊を経験しており、また、将来的にも経験する可能性がある。自動化、人工知能（AI）及びロボット工学の利用の増加並びに第三者の金融データ集計機関の広範な利用を含む新興技術は、当グループのサイバーセキュリティ・リスク及びエクスポージャーをさらに増加させる可能性がある。

当グループの世界的な事業展開及び当グループが処理する取引量の膨大さ、当グループが取引をしている顧客、パートナー及び取引先の数の多さ、当グループによるデジタル、携帯、クラウド及びインターネットによるサービ

スの利用が拡大していること並びにサイバー攻撃の頻度、巧妙さ及び発展性が増していることに鑑みて、長期間にわたり感知されずにサイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害、個人情報漏洩又は技術的障害が発生する可能性がある。また、当グループは、サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害、個人情報漏洩又は技術的障害の調査はその性質上予測不可能なものであり、また、調査を完了するまでに時間がかかる可能性があるとして予想している。これらの要因により、当グループが、当グループの顧客、従業員、規制当局、その他の利害関係者及び世間一般に対し、適時に、事象に関する正確かつ完全な情報を提供することができなくなる可能性がある。その間、当グループは、損害の程度又は最善な復旧方法を把握できず、また、特定のエラー又は措置が発見及び是正されるまでに繰り返され又は悪化する可能性があり、これらのすべて又はいずれかにより、サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害、個人情報漏洩又は技術的障害によるコスト及び影響がさらに増大すると考えている。

サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害、個人情報漏洩、技術的障害、未承認アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用の不能、コンピューター・ウイルス又はセキュリティ上悪影響を及ぼす可能性があるその他の事象により、当グループのシステムのいずれかが適切に運営されない場合又はシステム障害が発生した場合、当グループは、とりわけ、訴訟を受け、保険の適用外の財務損失を被り、当グループの事業が中断し、顧客、従業員、取引先若しくはその他の第三者に対する債務が発生し、当グループのベンダー若しくはサービス提供者との関係が損なわれ、規制当局の介入を受け、又は当グループに対する評価が低下する可能性がある。また、これらのいずれかの事象により、当グループの保護対策の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーの調査及び修正のために、当グループは、大幅な追加資金の支出が必要になる可能性がある。当グループは、サイバーセキュリティに関する新規でより広範囲な規制上の要件を遵守するためにリソースの拡充を要求される可能性もある。

当グループは、従業員の不正行為により損失を被る場合がある

当グループの事業は、方針又は規則に対する違反、従業員の不正行為又は過失及び詐欺による潜在的なリスクにさらされており、これにより、民事上、規制上若しくは刑事上の捜査、訴訟及び起訴、規制当局による制裁及び深刻な評価の悪化、又は財務上の損害が生じる可能性がある。近年、多くの多国籍金融機関は、無許可取引を行うトレーダーの行為又はその他の従業員の不正行為等により、重大な損失を被っている。従業員の不正行為を阻止又は完全に防ぐことはできず、また当グループがこうした行為を防止し、看破するための対策は、これまでも必ずしも十分に有効であったとは限らず、今後も必ずしも十分に有効ではない場合がある。

当グループのリスク管理手続及び方針は、あらゆる市場環境又はあらゆる種類のリスクに対して当グループのリスク・エクスポージャーを軽減する上で十分に有効であるとは限らず、その結果、将来予期せぬ重大な損失が発生する可能性がある

当グループは、当グループが事業活動を行うにあたり想定する様々なリスクの分析及び監視におけるモデルの利用を含む広範かつ多様なリスク管理方針及び手続、並びにヘッジ戦略を通じて、リスク・エクスポージャーの監視及び管理に努めている。しかしながら、これらのリスク管理戦略、手法、モデル、手続及び方針は、あらゆる経済市場環境又は当グループが特定、予測又は軽減に失敗したリスクの全部若しくは一部を含む、あらゆる種類のリスクに対する当グループのリスク・エクスポージャーを軽減する上で十分に有効であるとは限らず、その結果、予期せぬ重大な損失が発生する可能性がある。

バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）及び経済リスク資本を含むリスク管理のための定量的なツール及び指標の一部は、観測された過去の市場動向に基づいている。当グループのリスク管理手法及び指標は、重要なリスク・エクスポージャーの予測に失敗する可能性がある。また、当グループの定量的モデリングは、すべてのリスクを考慮しているわけではなく、環境全体について多くの仮定及び判断を行っているため、すべての市場の発展及び事象、その結果の詳細及びタイミングを予測することはできない。その結果、当グループが統計モデルにおいて予測しなかった、あるいは正確に評価しなかった要因により、リスク・エクスポージャーが発生する可能

性がある。これにより、当グループのリスク管理能力が制限される可能性があり、また、これらの場合及びその他の場合においても、他の市場参加者の活動及び広範な市場の混乱により、当グループのリスク・ポジションを低減することが困難となる可能性がある。その結果、当グループの損失は過去の測定値が示すよりも著しく大きくなる可能性がある。

また、当グループのリスク管理手続及び方針の不備又は誤りは、当グループを予期せぬ損失にさらし、当グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、アルケゴスの事案に関し、独立報告書は、とりわけインベストメント・バンク部門のプライム・サービス事業において、第1及び第2の防御ラインの両方において効果的なリスク管理が行われていなかったこと並びにリスクの報告が不足していたことを指摘している。このような不備又は誤りは、是正に多大な資源及び時間を要し、法律、規則及び規制の不遵守につながり、規制当局の厳しい監視を招き、規制当局の調査及び法的手続にさらし、訴訟及び規制による罰金、過料、その他の制裁、資本賦課並びに追加課金の対象となることがある。さらに、このような不備又は誤りは、当グループを風評被害にさらす可能性がある。既存又は潜在的な顧客又は取引相手が当グループのリスク管理が不十分であると判断した場合、他に事業を移転する又は当グループとの取引を制限しようとする可能性があり、当グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの実際の業績は、当グループの見積り及び評価とは異なる可能性がある

当グループは、業績に影響を与える見積り及び評価を行う。これらの見積り及び評価は、特定の資産と負債の公正価値の決定、偶発債務引当金、貸倒引当金、訴訟及び規制手続引当金の設定、のれん及び無形資産の減損の会計処理、繰延税金資産の実現能力の評価、株式報奨の評価、当グループのリスク・エクスポージャーのモデル化並びに年金プランに関する支出及び負債の計算を含む。これらの見積りは、判断と入手可能な情報に基づいている。当グループの実際の業績は、これらの見積りとは大きく異なる可能性がある。

当グループの見積り及び評価は、経済状況及び市況、又は取引先が当グループに対する債務を履行する能力や資産価値に影響を与えるようなその他の事象を予測するモデル及びプロセスに基づいている。予想外の市況、非流動性又はボラティリティによって、当グループのモデル及びプロセスによる予測が困難となった場合、当グループが正確な見積り及び評価を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループのオフバランスの事業体に係る会計上の取扱いは変更される可能性がある

当グループは、通常業務において、特別目的事業体（以下、「SPE」という。）との取引を行っている。当グループが取引及び事業を行っている特定のSPEは、連結されておらず、その資産及び負債は貸借対照表に計上されていない。当グループは、当初又は連結の必要性の再検討を迫られるような一定の事象の発生後のいずれかの場合においても、重大な経営判断を下し、関連する会計上の連結基準を適用しなければならない可能性がある。連結に関する会計基準及びその解釈は、変更されており、今後も変更され続ける可能性がある。当グループがあるSPEの連結を義務付けられた場合、当該SPEの資産及び負債は当グループの連結貸借対照表に計上され、当グループは、連結損益計算書上で関連する損益を認識する。その結果、当グループの業績、自己資本比率及びレバレッジ比率が悪影響を被る可能性がある。

当グループは、気候変動リスクにさらされており、当グループのレピュテーション、事業運営、顧客、及び当グループの取引先の信用力に悪影響を及ぼす可能性がある

当グループは、世界中の多くの地域、国及びコミュニティにおいて事業を行っているが、当グループの事業及びその顧客の活動は、当グループ及びその顧客に短期的及び長期的なリスクをもたらす気候変動による影響を受ける可能性がある。気候変動により、当グループは（気候若しくは気象に関連する事象等の）物理的影響又は（気候政策若しくは気候変動リスクに関する金融機関の規制の変更等の）移行の影響を通じた金融リスクにさらされる可能

性がある。移行リスクは、ハリケーン、洪水、山火事及び異常気温等の物理的な気候変動がさらに頻繁に発生することによりさらに加速する可能性がある。

物理的及び移行の気候変動リスクは、当グループの物理的資産、費用及び事業を通じて直接的に、又は当グループの顧客との財務関係を通じて間接的に、当グループに財務上の影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクは多様であり、資産価値の減少リスク（当グループの不動産投資に関するものを含む。）、当グループの顧客に対する貸出金及びその他の信用エクスポージャーに関連する信用リスク、事業リスク（信頼できる移行プランのない顧客との伝統的的事业に対するエクスポージャーの減少に関連した収益の減少、当該顧客が資産の移動を決定した場合の運用資産の減少並びにグローバル・ポリシーの変更による債務不履行及び資本の再配分の増加を含む。）、並びに規制リスク（気候リスクの管理及びベスト・プラクティスに関する継続的な法律及び規制の不確実性及び変更）を含むが、これらに限定されない。また、保険の利用可能性が減少するリスク、クレディ・スイスが所有する建物及びインフラに関するオペレーショナル・リスク、事業運営の重大な中断のリスク、並びにそれらの結果を受けた変化の必要性も、気候関連リスクの例である。

2020年のインベスター・デイでは、当グループは、パリ協定の目的に沿って当グループの財務活動を行うためのアプローチの一環として、遅くとも2050年までに財務活動からの実質排出量ゼロを達成し、2030年には中間排出量の目標を定めるという野心的な目標を発表した。これらの野望及び目標、又は当グループが随時設定するその他の関連する目標を達成するためには、当グループの事業戦略、商品及びサービス、財務及び非財務リスク管理手続に気候変動に関する留意事項を組み込む必要があり、そのために多大なコストと労力がかかる可能性がある。さらに、環境・社会・ガバナンス（ESG）イニシアチブに関する国内外の基準、業界及び科学的慣行、規制要件並びに市場の期待は現在継続的に発展しており、今後急速に変化する可能性があり、解釈が異なることがある。これらの基準、慣行、規制要件及び市場の期待が、当グループの関連する目標及び野望を設定する際の当グループの解釈と異なる解釈をされない保証はなく、また、当グループがそのような目標及び野望を達成するためのコスト又は努力を著しく増大させる形で変化しない保証もなく、また、当グループの目標及び野望の達成が著しく困難又は不可能となることの確証もない。これは、国内外の規制の進展若しくは利害関係者の期待に基づき、当グループが目標及び野望を加速させることを選択した場合、又はそれを要求された場合にさらに悪化する可能性がある。さらに、気候変動を含むESGに関連するデータは、入手可能性が限られており、品質及び一貫性にばらつきがあるため、当グループが確固たる気候関連リスク分析を行い、当グループの目標及び野望を実現する能力が制限される可能性がある。

気候変動及び持続可能性に関連する法律、規則、規制の増加、環境に配慮した持続可能な商品及びサービスに対する様々な利害関係者からの需要の増加並びに規制当局の監視を鑑み、当グループ及び他の金融機関は、気候変動、環境劣化及びその他のESG関連の問題に関連する訴訟、執行、契約責任リスクの増加の対象となる可能性がある。さらに、当グループのレピュテーション及び顧客関係は、当グループ若しくはその顧客が気候変動に関連する特定の事業活動に関与することにより、又はマイナスな世論、規制上の監督若しくは当グループの気候変動への対応並びに気候変動戦略による投資家及び利害関係者の信頼感の低下の結果、損害を被る可能性がある。気候変動の結果当グループが直面する様々なリスクを当グループが適切に測定及び管理できない場合、当グループが設定した目標及び野望を達成できない場合（あるいは当グループの事業に多大な費用をかけなければ達成できない場合）又は当グループの戦略及び事業モデルを変化する規制要件及び市場の期待に適応させられない場合、当グループのレピュテーション、事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

法務及び規制に関するリスク及びレピュテーション・リスク

当グループの法的責任のリスクは重大である

当グループはその事業において重大な法的リスクにさらされており、金融機関に対する訴訟、規制上の手続、及びその他の敵対的な手続において請求される賠償額は、当グループが事業を行う主要市場の多くにおいて引き続き増加傾向にある。

当グループ及び当グループの子会社は多くの重要な法的手続、規制当局による措置及びその調査の対象となっており、これらのいずれか又は複数の手続において当グループに不利な結果となった場合、特定の期間の業績によっては、当該期間の当該業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの事業に関する多くの法的手続、規制上の手続及びその他の敵対的な手続の結果を予測することは、本質的に困難であり、特に様々なクラスの原告を代表して提起された場合、不特定かつ予測不可能な金額を請求する場合又は新しい種類の請求内容の場合には予測が困難である。経営陣は、これらの事象に関して起こり得る、合理的に見積り可能な損失に対する引当金を計上、増額するか又はこれを取り崩す必要があり、そのすべてに重大な判断及び決定の適用を必要とする。

当グループの事業は高度に規制されており、既存、新規又は変更された法律、規則及び規制は、当グループの事業及び当グループの戦略プランを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある

当グループは、その事業の多くの分野において、スイス、EU、英国、米国及び当グループが事業を行うその他の法域の政府、政府機関、監督当局及び自主規制機関による広範囲な法律、規則及び規制の対象となっている。当グループは、ますます広範かつ複雑になる法律、規則及び規制並びに規制上の監督並びに可能性のある執行措置に直面してきたが、引き続き直面していくと予想している。近年では、これらの要件の遵守のための費用並びに規制当局によって金融サービス業界に科される制裁金及び罰金は、著しく増加している。かかる規制の拡大及び執行は、当グループのコスト（コンプライアンス、システム及び業務に係るコストを含むが、これらに限定されない。）を引き続き増加させ、当グループが一定の種類の業務を行う能力に悪影響を及ぼすと予想している。これらの費用の増加及び当グループの事業に対する悪影響は、当グループの収益性及び競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの法律、規則及び規制は、資本、レバレッジ及び流動性に係る要件の増加又は拡大、経営、訴訟、規制及び類似の事項に関連するリスクに係る追加的な資本サーチャージの実施、顧客保護及び市場行動規制、マネー・ロンダリング防止、汚職防止及び贈賄防止の法律、規則及び規制、並びに当グループが運営又は投資を行う事業に対する直接的又は間接的な制限の適用等を通じて当グループの活動を制限することになる場合が多い。かかる制限は、当グループの事業及び当グループが戦略的イニシアチブを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが特定の事業を売却するよう要求される場合、当グループは、かかる売却の時間的制約及びその他の金融機関が類似の投資を同時期に処分する可能性があることにより、かかる事業を割引して（場合によっては大幅な割引となる可能性がある。）売却するよう強いられた結果、当グループは損失を被る可能性がある。

2008年以降、規制機関及び政府は、資本、レバレッジ及び流動性に係る要件の拡大、報酬慣行の変更（課税を含む。）並びにシステミック・リスク対策を含む金融サービス業界の改革を重視しており、これには、特定の法人内における特定の活動及び事業の隔離制度（リングフェンス）の導入が含まれる。これらの規制及び要件により、当グループが、特定の子会社における資産を削減すること、又は資本その他の資金の注入若しくはその他の方法で当グループの事業若しくは当グループの子会社及び当グループの構造を変更することを義務付けられる可能性がある。現時点では一部の要件を当グループのすべての競合他社に均一に適用すること、又は法域を問わず一律に実施することが想定されていないため、かかる規制の詳細及び実施状況の相違は、当グループにさらなる悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、これらの要件の多くは現在最終化及び実施の段階にあるため、その規制の影響が将来さらに増大する可能性があり、その最終的な影響は、現時点では予測不可能である。例えば、バーゼル 改革は、まだ最終化並びに実施及び/又は段階的導入（該当する場合）の段階にある。スイスにおいて実施されるバーゼル により課される最低自己資本に関連する追加資本要件、レバレッジ比率及び流動性措置は、スイスの法律により課されるより厳し

い要件及びFINMAによるその適用、並びに関連する施行令及び当グループの規制機関による措置とあいまって、リスク加重資産を削減し、貸借対照表を縮小する当グループの決定の要因になっているほか、当グループの事業に影響を与え、当グループの資本市場の利用可能性に影響を及ぼし、当グループの資金調達コストを増加させる潜在的可能性がある。加えて、米国における様々な改革（「ボルカー・ルール」を含む。）及びデリバティブ規制は、当グループの業務の一部に対して新たな規制上の義務を課し、また今後も課し続ける。これらの要件は、一部の事業（多くのプライベート・エクイティ事業を含む。）から撤退するという当グループの決断に寄与し、その他の事業からの撤退につながる可能性がある。最近のCFTC、SEC及びFedの規則及び提案は、米国外でデリバティブ事業を行うことをより困難にさせると同時に、米国人との間の当グループのデリバティブ事業に関連して、証拠金要件、コンプライアンス、情報技術及び関連コストを含む営業コストを大幅に増加させており、又は将来において大幅に増加させる可能性がある。さらに、2014年、Fedは、ドッド・フランク法に基づく最終的な規則を採択し当グループのような外国の銀行組織の米国での業務に対する新たな枠組みを導入した。実施は、当グループにさらなるコストを負担させ、当グループの米国IHCを通じた影響を含め、当グループが米国で事業を行う方法に影響を及ぼし続けることが予測される。また、米国のFATCA等の、現行の及び可能性のある将来の域外適用効果を有するクロスボーダーの課税規制、OECDによる国際最低税率の水準及び規則（以下、「第2柱」という。）、その他の二国間又は多国間の租税条約、並びに租税情報の自動的情報交換に関する協定により、詳細な報告義務が課され、当グループの事業のコンプライアンス及びシステム関連コストが増加した。さらに、国際最低税率に係る第2柱のシステムに関しては、当グループの税率に影響を及ぼす可能性がある。加えて、2017年12月22日に成立した米国の税制改革は、法人税率の引き下げ及び米国の税源浸食・租税回避防止税の導入を含め、米国の税制度に対する重大な変更を導入した。また、EUにおけるCRD 等の規制、スイスのFinSA及びその他の改革の実施により、当グループの事業活動に悪影響が及ぶ可能性がある。FinSAが補助又は実施する法令とともにMiFID に相当するとみなされるか否かは現在は不確実なままである。したがって、当グループを含むスイスの銀行は、MiFID により規制される一定の事業への参加を制限される可能性がある。最後に、スイス、米国、英国及びEUにおいては施行中であり、多くのその他の法域においては最終化段階にあるTLAC要件、並びにG-SIB及びその事業会社の内部総損失吸収能力（以下、「iTLAC」という。）に関する新たな要件及び規則は、関連するすべての法域にわたってTLAC要件及びiTLAC要件が実施された場合には、当グループの資金調達コストを増加させ、また、当グループが必要に応じてグローバル・ベースで資本及び流動性を配分する能力を制限する可能性がある。

当グループは、様々な国の経済的制裁に関する法律及び規制上の要件に服している。これらの法律及び規制要件は一般的に、特定の国/地域及び関係者を含む取引を禁止又は規制する。適用ある経済的制裁に関する法律及び規制上の要件に対する頻繁、複雑かつ矛盾する可能性のある変更の監視及び遵守のための当グループの費用は増加しており、当グループが禁止行為の起こる前に特定及び停止できないリスク又は当行が経済的制裁に関する法律及び規制上の要件を遵守できないリスクが増大している。制裁プログラムの対象となる行為若しくはいかなる違反も、当グループに重大な民事上の罰則及び潜在的な刑罰が科される又はその他の不利な結果を招く要因となる可能性がある。

当グループは、当グループを含む金融サービス業界及びその構成員が、2022年度以降における規制改革の範囲及び内容に関する大きな不確定要素、特に、米国における将来の規制予定案に関する不確実性、これには既存の規制及び金融業界規制へのアプローチを変更するための様々な提案又は将来の新税制、並びに英国のEU離脱とヨーロッパにおける国政選挙の結果に伴う規制の変更の可能性を含むが、これらによる影響を受け続けると予想している。また、当グループは、気候変動（新規又は変更される開示要件に関する事項を含む。）に関して、米国及びその他の法域における規制及び法律の不確実性にさらされている。法律、規則若しくは規制の改正、それらの解釈若しくは施行の変更、又は新たな法律、規則若しくは規制の実施は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが適用法律、規則及び規制の遵守につき最善の努力を尽くしても、とりわけ適用法律、規則又は規制が不明瞭であったり若しくは法域ごとに一致しない内容であったり、政府、規制機関又は国際的な団体、組織若し

くは連合が従前の指針に修正を加え、又は裁判所が従前の判決を覆す分野では、数多くのリスクが残る。また、多くの法域の当局は、当グループに対して行政又は訴訟手続を提起する権限を有しており、その結果、当グループが免許の停止処分若しくは取消、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰、訴追延期合意又はその他の懲罰等を受ける可能性があり、かかる事象は、過去に当グループの業績に重大な悪影響を与え、当グループの評価も大きく損なってきたが、将来においても同様の可能性がある。

当グループの評判が損なわれることにより、当グループの競争上の地位及び事業の見通しを含め、当グループの事業が重大な損害を受ける可能性がある

当グループは、アルケゴス及びSCFFの事象の結果評判悪化の損害を被ったが、将来においてもこれらの事象又はその他の事象の結果としてさらなる評判悪化の損害を被る可能性がある。顧客、取引先、投資家、従業員を惹きつけ、これを維持し、取引先との取引を行う当グループの能力は、当グループの評判が損なわれるほど悪影響を受ける可能性がある。当グループの評判への悪影響は様々な要因から生じる可能性があり、これには従業員の不正行為、過失及び詐欺の防止、利益相反と受託者の義務違反への対処、実質的に正確かつ完全な財務情報及びその他の情報の作成、当グループの事業に固有の信用、流動性、業務上及び市場上のリスクの特定、又は不利な法律上又は規制上の措置や調査の防止を行うための当グループの総合的な手続及び統制が破綻した場合、又は破綻したように見える場合を含む。加えて、当グループの評判は、コンプライアンスの不遵守、情報又はセキュリティ侵害、個人情報情報の漏洩、サイバー・インシデント、技術の不備、当グループの特定の取引又は投資の推奨又は戦略の適合性若しくは合理性に対する課題、並びに当グループの顧客、取引先、契約相手方及び第三者の活動によって損なわれる可能性がある。金融サービス業界全体、又は業界内の特定のメンバー又は個人による行為も、当グループの評判に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当グループの評判は、当グループのESG活動及び開示（当グループの事業活動における気候変動に関連するもの及びESGの懸念への対応方法を含む。）、あるいは当グループの顧客が気候変動に関連する特定の事業活動に関与することによって、悪影響を受ける可能性がある。従業員によるソーシャルメディアへの投稿、メディアにおける悪評若しくはネガティブな情報、又はその他のいかなる情報もまた、事実上真実であるか否かにかかわらず、当グループの事業の見通しや財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融サービス業界におけるグローバル化及び収斂化により競争が激化した環境において、財務力及び健全性に対する評価は、当グループの業績に非常に重要であり、これら問題その他への対応を怠り、又は怠っているように見えることは、レピュテーション・リスクを生じさせ、当グループの事業、業績及び財務成績に影響を及ぼす可能性がある。これらの問題に適切に対処しなければ、追加的な規制及び法的リスクが発生し、評判にさらなる損失を与える可能性がある。

破綻処理手続及び破綻処理計画要件が、当グループの株主及び債権者に影響を及ぼす可能性がある

スイスの銀行法に従い、FINMAは、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGを含むスイスの銀行及びクレディ・スイス・グループAGを含む金融グループのスイスの親会社に関する破綻処理手続において幅広い権限及び裁量を有している。これらの幅広い権限には、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGに関して破綻処理手続を開始し、これに関連して同手続の対象となる法人の発行済株式を消却する権限、かかる法人の債務証書及びその他の債務の一部又は全部を株式に転換し、及び/又はかかる債務証書及びその他債務の一部又は全部を消却する権限、並びにかかる法人が当事者である契約に基づく特定の解約及びネットティングに関する権利を（最大2営業日の間）停止する権限並びに、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGに関して支払の延期を含む保全措置を命令する権限及び清算手続を開始する権限が含まれている。当該権限及び裁量の範囲並びに適用される法的メカニズムは、今後の発展及び解釈に左右される。

当グループは、現在、スイス、米国、EU及び英国において破綻処理計画要件の対象であり、その他の法域においても類似の要件に直面する可能性がある。破綻処理計画が関係当局により不適切であると判断された場合、関連規制によって、当局が当該法域内における当グループ業務の範囲又は規模を制限することが認められ、当グループがより多額の自己資本又は流動性を保つことが義務付けられ、破綻処理に関連する障害を除去するために、当グループが資産若しくは子会社を処分し、又は当グループが法人構造若しくは事業を変更するよう義務付けられる可能性がある。

当グループの転換可能資本商品が転換される場合、既存株主の保有持分が希薄化される

スイスの規制資本ルール上、当グループは、多額の偶発資本商品を発行する義務を負うものとされ、そのうち一部は、特定のトリガー事由発生時に普通株式へと転換される。かかるトリガー事由には、当グループのCET1比率が所定の基準（ハイ・トリガー商品の場合、7%）を下回った場合、又は当グループの破産を阻止するために転換が必要である若しくは当グループへの臨時的な公的資金の注入が必要である旨をFINMAが決定した場合が含まれる。2021年12月31日現在、当グループの発行済株式数は、2,569.7百万株であった。また、当グループは、元本総額で1.4十億スイス・フラン相当の転換可能な偶発資本商品を発行しており、今後さらに転換可能な偶発資本商品を発行する可能性もある。いずれかのトリガー事由を起因として当グループの転換可能な偶発資本商品の一部又は全部が転換された場合、当グループの既存株主の保有持分は（場合によって大幅に）希薄化される。また、当該転換又はその可能性の予測により当グループの普通株式の時価に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である

当グループは、スイス、米国及びその他の国の中央銀行及び規制当局が採用する金融政策の影響を受ける。SNB及びその他の中央銀行当局による行為は、当グループの貸付、増資及び投資活動に係る資金コストに直接的な影響を与え、当グループが保有する金融商品の価値並びに金融サービス業界の競争環境及び事業環境もその影響を被る可能性がある。多くの中央銀行（Fedを含む。）は、その金融政策の重大な変更を実施し又はその経営における重大な変更を経験してきており、今後さらなる変更を実施又は経験する可能性がある。当グループが、これらの変更が、当グループ及び当グループの運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があるか否かを予測することは不可能である。また、金融政策の変更は、当グループの顧客の信用度にも影響を与える可能性がある。金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である。

顧客に対する法律上の規制は、当グループのサービスに対する需要を減少させる場合がある

当グループは、金融サービス会社として当グループに適用される規制だけではなく、当グループの顧客に適用される規制及び施行実務の変更によっても重大な影響を受ける場合がある。当グループの事業は、既存の又は提案されている税法、独占禁止及び競争に関する方針、コーポレート・ガバナンスに関するイニシアチブ、その他の政府の規制及び方針、並びに事業及び金融市場に影響を与える既存の法令の解釈又は施行の変更等により影響を受ける場合がある。例えば、税法の遵守及び施行実務の変更を重視することにより、当グループのウェルス・マネジメント事業からのさらなる資産流出につながる可能性がある。

競争

当グループは激しい競争にさらされている

当グループは金融サービス市場のすべての分野において、並びに当グループが提供する商品及びサービスについて激しい競争にさらされている。金融危機の影響もあり、合併、買収、提携及び協力による統合が進み、競争圧力が高まっている。競争は、提供する商品及びサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知、認識されている財務力、並びに顧客のニーズに対応するために資本を利用する意思等、様々な要因に基づいてい

る。統合により、当グループと同様に、貸付から預金、証券仲介、インベストメント・バンキング及びアセット・マネジメント・サービスに至る幅広い商品及びサービスを提供できる企業が多数生まれた。当該企業の中には、当グループよりも幅広い商品を提供できる企業が存在する可能性もあり、また当該商品をより競争力のある価格で販売できる企業も存在し得る。昨今の市況により、多くの金融機関が合併し、その事業範囲を変更し、破産し、政府の支援を受け、又はその規制上の地位を変更したため、金融サービス業界における勢力図に重大な変更が生じ、これにより事業の実施方法も変化することが予想される。さらに、昨今の市況は、商品やサービスに対する顧客の需要にも影響を与えている。金融テクノロジー分野における新たな競合他社の一部は、技術革新又は規制の少ない事業モデルによる混乱の影響を受けやすい当グループの事業の既存セグメントを標的にしようとしている。ロボアドバイザー・サービス、デジタル資産サービス並びにその他の金融商品及びサービスを含む新たな技術もまた、例えば、eコマース会社又はその他の会社が当グループのものと類似の商品及びサービスをより低価格で又は顧客の便宜の点でより競争力のある方法で提供することを可能とすることにより、当グループが事業を行う市場におけるさらなる競争を招く可能性がある。これらのサービス若しくは当グループの競合他社が、異なるかつ（場合によっては）より緩やかな法的及び／又は規制上の要件の適用を受ける場合、当グループは、競争上不利な状況に直面する可能性がある。当グループは、当グループの業績がその悪影響を受けないと保証することができない。

当グループは高度な能力を有する従業員を採用し、これを維持しなければならない

当グループの業績は、高度な能力を有する従業員の資質及び努力に大きく依存している。有能な従業員を獲得するための競争は熾烈であり、金融サービス及びその他の産業における雇用市場は、これまで競争が激しく、また引き続き極めて競争が激しいと予想される。また、進化する労働基準、慣習及び期待値並びに持続的な労働力不足に対するCOVID-19の影響は、当グループの従業員を採用及び雇用する力に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは従業員の採用、研修及び報酬のために、相当の資源を拠出している。当グループが従事する事業において継続的かつ効率的な競争を行うためには、新たな従業員を惹きつけ、既存の従業員を維持し、当該従業員の意欲を喚起できるか否かが重要となる。金融サービス業界における報酬制度に対する世間一般からの注視及び関連する規制上の変更は、高度な能力を有する従業員を採用し、維持する当グループの能力に悪影響を与える可能性がある。特に、スイスの過剰報酬規則又は後継する規則並びにEU及び英国のCRD（CRDにより改訂されている。）を含む、規制イニシアチブにより課された業務執行役員報酬の金額及び形態に関する制限は、当グループの最も高度な能力を有する一定の従業員を維持し、一部の事業において新たに有能な従業員を雇用する当グループの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、アルケゴス及びSCFFの事象を受けて、当グループは、2021年度の当グループの変動報酬プールを昨年度と比較して削減することを発表した。報酬の減少及び当グループの財務業績又は評判に影響を与えている事象は、当グループの従業員の雇用及び新たな人材の採用を行う力に悪影響を与える可能性がある。

当グループは新たな技術に起因する競争に直面している

当グループの事業は、新たな技術に起因する競争に直面している。当該競争には、新たな取引技術及び手数料の低い、又は手数料のかからない自動化された電子市場に対する直接的なアクセスを志向する傾向並びに自動化が進んだ取引プラットフォームへの移行が含まれる。当該技術及び傾向は、当グループの手数料及びトレーディング収益に悪影響を与える可能性があり、一定の取引の流れから当グループの事業が排除され、取引市場への参加及び市場に関する情報の利用が減少し、結果として、より強力な競合他社が新たに登場する可能性がある。また、当グループは新たな取引システムの開発及び支援のため、又は競争上の地位の維持を目的とした技術への投資を行うために、追加の重大な支出を迫られ、又は今後も迫られる場合がある。

また、インターネットをベースにした金融ソリューションの進化は、暗号通貨やブロックチェーン等の新たな技術の成長を促進した。これらの進化は、金融サービス業界を破壊する可能性並びに当グループの製品及びサービスを適応させるためにさらなる資源の投入を要求する可能性がある。また、このような新興技術の普及により、進化

する法律、規則及び規制を遵守するためのコストも増加する可能性があり、当グループが変化する消費者又は市場の嗜好に適時に又は成功裏に適応できない場合、当グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、当グループが新興技術を用いた新たな製品や新たなサービスを開発する際、それらが適切に設計及び管理されない場合、新たなリスクに直面する可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) クレディ・スイスの業績

業績	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 /2020年度	2020年度 /2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	5,811	5,948	7,017	(2)	(15)
手数料収益	13,165	11,853	11,158	11	6
トレーディング収益 ¹	2,431	3,295	1,739	(26)	89
その他の収益	1,289	1,293	2,570	0	(50)
純収益	22,696	22,389	22,484	1	0
貸倒引当金繰入額	4,205	1,096	324	284	238
報酬費用	8,963	9,890	10,036	(9)	(1)
一般管理費	7,159	6,523	6,128	10	6
支払手数料	1,243	1,256	1,276	(1)	(2)
のれんの減損	1,623	0	0	-	-
リストラクチャリング費用	103	157	-	(34)	-
その他営業費用合計	10,128	7,936	7,404	28	7
営業費用合計	19,091	17,826	17,440	7	2
法人税等控除前利益 / (損失)	(600)	3,467	4,720	-	(27)
法人税等費用	1,026	801	1,295	28	(38)
当期純利益 / (損失)	(1,626)	2,666	3,425	-	(22)
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	24	(3)	6	-	-
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	(1,650)	2,669	3,419	-	(22)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	(1.2)	6.9	8.4	-	-
費用 / 収入比率	84.1	79.6	77.6	-	-
実効税率	(171.0)	23.1	27.4	-	-
一株当たり利益 (スイス・フラン)					
基本的一株当たり利益 / (損失)	(0.67)	1.09	1.35	-	(19)
希薄化後一株当たり利益 / (損失)	(0.67)	1.06	1.32	-	(20)
株主資本利益率 (%)					
株主資本利益率	(3.8)	5.9	7.7	-	-
有形自己資本利益率 ²	(4.2)	6.6	8.7	-	-
一株当たり純資産 (スイス・フラン)					
一株当たり純資産	17.10	17.74	17.91	(4)	(1)
一株当たり有形純資産 ²	15.86	15.80	15.88		(1)
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計 ³	755,833	818,965	801,829	(8)	2
リスク加重資産	267,787	275,084	290,463	(3)	(5)
レバレッジ・エクスポージャー ³	889,137	812,996	924,528	9	(12)
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	50,110	48,770	47,860	3	2

(注1) 当グループにおいて、様々な商品の種類にわたる金融商品を利用するセグメント業績として表示される業績区分に該当しない特定の商品ベースの収益を示している。

(注2) 非GAAPの財務指標である有形株主持分に基づいており、貸借対照表上に記載された株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除して計算している。業界アナリスト及び投資家が評価額及び自己資本の妥当性を判断するために使用し依拠している指標であるため、経営陣はこれらの指標が有意義であると考えている。

(注3) 過年度の数値が修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

クレディ・スイスの報告構造

2021年4月1日付で、アセット・マネジメント事業は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門から区分され、当グループの新たな部門として運営された。これらの改訂を反映して、2021年度の当グループの財

務報告は5つの報告セグメントにコーポレート・センターを加えて発表される。過年度は、当事業年度の表示に一致させるため修正再表示されている。これらの修正再表示は、当グループの当期純利益（損失）又は株主持分合計に影響しない。



組織構造

2022年1月1日付で、当グループは2021年11月4日に実行した戦略的発表を反映し、ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンク部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門からなる4つの部門で構成され、また、スイス、ヨーロッパ・中東・アフリカ（EMEA）、アジア太平洋及び南北アメリカからなる4つの地域において構成される。2022年度第1四半期の財務報告は、4つの部門別報告セグメントにコーポレート・センターを加えて発表される予定である。

業績の要約

2021年度の業績

クレディ・スイスは、2020年度においては2,669百万スイス・フランの株主に帰属する当期純利益を計上したのに対し、2021年度において1,650百万スイス・フランの株主に帰属する当期純損失を計上した。クレディ・スイスは、2020年度においては3,467百万スイス・フランの法人税等控除前利益を計上したのに対し、2021年度において600百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。2021年度の業績には、1,623百万スイス・フランののれんの減損費用が含まれ、そのうちの1,520百万スイス・フランはインベストメント・バンク部門で計上された。2021年度の重要な項目及びアルケゴス・キャピタル・マネジメント（アルケゴス）を除く調整後法人税等控除前利益は、2020年度の4,375百万スイス・フランに対して6,599百万スイス・フランであった。2021年度の業績には、4,205百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額が含まれており、これは主に、インベストメント・バンク部門に反映されたアルケゴスによるマージン・コミットメント（追加担保提供義務）の不履行に関する4,307百万スイス・フランの費用純額によるものであった。

2021年度の業績は、オールファンズ・グループに対する持分投資による602百万スイス・フランの関連純利益（下記参照）を含み、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門の業績に計上され、SIXスイス取引所（以下、「SIX」という。）グループAGに対する持分投資による70百万スイス・フランの関連損失を含み、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の業績に計上した。業績はまた、ヨーク・キャピタル・マネジメント（ヨーク）に関連する113百万スイス・フランの減損が含まれ、アセット・マネジメント部門に計上された。

2021年度末現在、当グループの国際決済銀行（以下、「BIS」という。）の普通株式等ティア1（CET1）比率は14.4%、リスク加重資産（RWA）は267.8十億スイス・フランであった。

2021年度を通じて、COVID-19のパンデミックは、引き続き経済環境に影響を及ぼした。株式市場及び信用市場は、大幅な財政支援、緩和的な金融政策、ワクチン接種プログラムの加速並びに経済・社会活動のロックダウンの緩和により、今年度中は力強い景気回復をもたらすとの見通しが強まったことから、総じて好調に推移した。パンデミックに関連する広範かつ多様なサプライチェーンの人々に対する悪影響は、世界経済における多くの事

業セクターに影響を及ぼし始め、年度末にかけてインフレ圧力を引き起こした。当グループは、COVID-19のパンデミック並びに当グループの経営及び事業における当該影響を、引き続き注意深く監視している。

少なくとも近時の事象により、当グループは、とりわけ2021年度下半期のアセット・マネジメント部門における新規純資産の増加の停滞を経験してきており、2022年度の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに当グループは、実質上すべてのプライム・サービス事業からの撤退が計画されたことにより、2020年度末と比較してインベストメント・バンク部門における30億米ドル超の割当資本が削減される見込みであることから、インベストメント・バンク部門の収益に悪影響を及ぼすと予想する。本書中に別途記載されている、当行親会社の持分簿価における資本実効構成要素の減損の影響並びにアルケゴス及びサプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）の事案への対処を含むリスク軽減措置及び資本課徴金に関連して、2021年度から講じた措置、又は講じる予定の措置は、当グループの事業の特定の分野における経営業績に対して悪影響を及ぼすことも予想される可能性がある。当グループの業績はまた、オールファンズ・グループにおける8.6%の保有株式の株価におけるボラティリティも反映される予定である。

2021年度の業績の詳細

純収益

純収益は、2020年度と比べて横ばいの22,696百万スイス・フランであった。これは、アセット・マネジメント部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における純収益が増加したことが、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門における純収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。アセット・マネジメント部門における純収益の増加は、投資及びパートナーシップ利益の増加、パフォーマンス及び販売収益の増加並びに平均運用資産の増加を反映した運用報酬の増加によるものであった。スイス・ユニバーサル・バンク部門における純収益の増加は、主に経常手数料収益の増加及びその他の収益の増加が、トランザクション・ベースの収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における純収益の減少は、トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の減少並びに純利息収益の減少が、その他の収益の増加及び経常手数料収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。インベストメント・バンク部門における純収益の減少は、堅調な前年度と比較してアルケゴスの関連損失による販売及びトレーディング収益の減少を反映したものであったが、資本市場及びアドバイザリー活動の増加により一部相殺された。

貸倒引当金繰入額

当グループは、2021年度において4,205百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したが、これは主に、インベストメント・バンク部門におけるアルケゴスの事案に関する4,193百万スイス・フランを反映したものであった。貸倒引当金繰入額は、特定引当金の4,440百万スイス・フランを反映し、予想信用損失に対する非特定の引当金の235百万スイス・フランの戻入により一部相殺されたことによるものであった。

営業費用合計

当グループは、2021年度において、2020年度と比べて7%増の19,091百万スイス・フランの営業費用合計を計上した。これは主に、1,623百万スイス・フランののれんの減損費用及び一般管理費の増加に関連し、報酬費用の減少により一部相殺されたことによるものであった。一般管理費は10%増加したが、この主な要因は、専門家費用の増加、訴訟引当金の増加並びにIT、機械及び設備費用の増加によるものであった。2021年度における訴訟引当金は、主に、抵当貸付関連の問題、シュタットベルケ・ミュンヘンGmbH（以下、「SWM」という。）及びモンゼンピークの事案に関する和解並びにSCFFの事案に関する引当金を含む過去の訴訟案件に関連したものであった。報酬費用は9%減少したが、これは主に、裁量的報酬費用の減少や、インベストメント・バンク部門にお

る年度の部門損失の計上にもなうパフォーマンス株式報奨に対する下方調整並びにアルケゴス及びSCFFの事案に関連する従前に付与された報奨のマルス（減額）及びクローバック（返還）を含む繰延報奨の減少によるものであった。2021年度における営業費用合計には、103百万スイス・フランのリストラクチャリング費用が含まれていた。

業績の概要

期中 / 期末	スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア 太平洋部門	アセット・ マネジメン ト部門	インベストメ ント・バンク 部門	コーポレー ト・セン ター ¹	クレディ・ スイス
2021年度（百万スイス・フラン）							
純収益	5,801	3,462	3,242	1,456	8,888	(153)	22,696
貸倒引当金繰入額	6	(14)	27	0	4,193	(7)	4,205
報酬費用	1,807	1,548	1,288	612	3,443	265	8,963
その他営業費用合計	1,259	952	933	544	4,955	1,485	10,128
うち一般管理費	1,040	785	667	427	2,826	1,414	7,159
うちのれんの減損	0	0	103	0	1,520	0	1,623
うちリストラクチャリング費用	14	12	4	3	71	(1)	103
営業費用合計	3,066	2,500	2,221	1,156	8,398	1,750	19,091
法人税等控除前利益 / (損失)	2,729	976	994	300	(3,703)	(1,896)	(600)
規制資本利益率	17.1	16.2	21.3	33.9	(22.8)	-	(1.2)
費用 / 収入比率	52.9	72.2	68.5	79.4	94.5	-	84.1
資産合計	263,797	88,715	67,395	3,393	211,802	120,731	755,833
のれん	585	285	940	1,107	0	0	2,917
リスク加重資産	79,880	30,942	24,698	8,230	70,181	53,856	267,787
レバレッジ・エクスポージャー	301,289	104,310	74,530	2,527	281,326	125,155	889,137
2020年度（百万スイス・フラン）							
純収益	5,615	3,747	3,155	1,090	9,098	(316)	22,389
貸倒引当金繰入額	270	110	236	0	471	9	1,096
報酬費用	1,975	1,658	1,319	652	3,934	352	9,890
その他営業費用合計	1,266	888	772	477	3,038	1,495	7,936
うち一般管理費	1,013	707	614	373	2,409	1,407	6,523
うちリストラクチャリング費用	44	37	4	18	47	7	157
営業費用合計	3,241	2,546	2,091	1,129	6,972	1,847	17,826
法人税等控除前利益 / (損失)	2,104	1,091	828	(39)	1,655	(2,172)	3,467
規制資本利益率	13.4	18.4	17.1	(4.0)	9.6	-	6.9
費用 / 収入比率	57.7	67.9	66.3	103.6	76.6	-	79.6
資産合計 ¹	261,465	91,503	67,356	3,703	271,976	122,962	818,965
のれん	575	284	1,021	1,068	1,478	0	4,426
リスク加重資産	81,288	34,017	26,589	8,983	77,872	46,335	275,084
レバレッジ・エクスポージャー ¹	295,507	101,025	74,307	2,989	320,828	18,340	812,996
2019年度（百万スイス・フラン）							
純収益	5,905	4,181	3,029	1,635	8,161	(427)	22,484
貸倒引当金繰入額	109	48	55	1	104	7	324
報酬費用	1,945	1,688	1,285	689	3,940	489	10,036
その他営業費用合計	1,278	859	767	466	3,091	943	7,404
うち一般管理費	1,060	710	620	393	2,470	875	6,128
営業費用合計	3,223	2,547	2,052	1,155	7,031	1,432	17,440
法人税等控除前利益 / (損失)	2,573	1,586	922	479	1,026	(1,866)	4,720
規制資本利益率	15.9	26.2	16.6	44.6	5.6	-	8.4
費用 / 収入比率	54.6	60.9	67.7	70.6	86.2	-	77.6
資産合計 ¹	249,829	86,555	73,719	4,722	268,997	118,007	801,829
のれん	607	295	995	1,199	1,567	0	4,663
リスク加重資産	80,489	33,742	31,857	9,787	82,218	52,370	290,463
レバレッジ・エクスポージャー ¹	284,798	95,356	81,090	3,729	334,759	124,796	924,528

(注1) 過年度の数値が修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

のれん

2021年11月4日に公表された戦略により、2021年度第4四半期の当グループののれんのポジションの簿価に減損評価を要した。かかる評価を実施するにあたり、当グループは、2021年度に1,623百万スイス・フランののれ

んの減損費用を計上した。これは、インベストメント・バンキング事業に関する2つの事業部門にわたって認識され、インベストメント・バンク部門は1,520百万スイス・フラン、アジア太平洋部門は103百万スイス・フランであり、主に2000年のドナルドソン・ラフキン・アンド・ジャンレット(DLJ)の取得に関連していた。のれんの減損費用は、CET1資本比率及びレバレッジ比率に影響を及ぼさなかった。

法人税等費用

当グループは、2020年度において801百万スイス・フランの法人税等費用を計上したのに対して、2021年度は1,026百万スイス・フランの法人税等費用を計上した。年間のマイナスの実効税率は、主に、アルケゴスに関する損失の影響について、非英国の運営に帰属する損失が一部の税務上の便益としてのみ認識されたこと、及び残りの損失に関する評価性引当金が要求されたことを反映していた。

さらに実効税率は、損金不算入ののれんの減損の影響、各地域の様々な業績の影響、得られる税務上の便益が限られるモザンビークの事案に関する引当金を含む訴訟引当金、源泉徴収税及び損金不算入の資金調達コストを反映していた。全体として、繰延税金資産純額は、2021年度において184百万スイス・フラン減の2,953百万スイス・フランであり、これは主に、収益によるものであるが、当グループが繰延税金資産を認識したアルケゴスに対する関連損失の一部の税務上の便益の影響により一部相殺された。

後発事象

訴訟上の和解

2022年3月、クレディ・スイス・インターナショナルは、SWMが提起した過去の訴訟に関して和解に至り、関係者は、クレディ・スイスに対するすべての手続を中止するよう、まもなく裁判所に申し立てる予定である。かかる結果として、当グループは、コーポレート・センターにおける2021年の訴訟引当金を78百万スイス・フラン増加し、既存の引当金の対象外である合理的に発生し得る損失の全体的な範囲の見積りを、ゼロから1.6十億スイス・フランから、ゼロから1.5十億スイス・フランに引き下げた。

ロシアのウクライナ侵攻

2022年2月下旬、ロシア政府は、ウクライナへの軍事攻撃を開始した。ロシアの軍事攻撃を受けて、米国、EU、英国、スイス及びその他の世界各国は、ロシアの金融システム並びにロシア政府の高官及びロシア企業の幹部に対して厳しい制裁を科した。かかる制裁には、ロシアの銀行がSWIFT金融メッセージ・サービスにアクセスするための機能の制限及びロシア中央銀行との取引の制限が含まれた。ロシア政府はまた、外貨口座及び証券取引に関する制限等の一定の対抗措置も講じている。これらの措置は、シリア、サイバー・セキュリティ、選挙妨害及びその他の事案に関連するロシアの活動の疑惑に対処し、米国、EU及び英国が2021年に既に講じていた先行する制裁措置を受けたものであった。当グループは、既に講じた制裁措置及び今後拡大する可能性のある制裁措置が、エクスポージャー及び顧客関係に与える影響を評価している。2021年12月31日現在、当グループのロシアに対する与信エクスポージャー純額は、約0.8十億スイス・フランであり、これは主に、法人及び諸機関向け貸出金、貿易金融活動並びにデリバティブのエクスポージャーによって構成された。加えて、ロシアの子会社の純資産価値は、2021年12月31日現在、約0.2十億スイス・フランであった。2022年3月7日現在、当グループのウェルス・マネジメント部門により運営される、特定の制裁を受けた個人に対する与信エクスポージャー総額は軽微であった。当グループは現在、ロシアの取引先と一部の未決済取引における決済リスクを監視し、市場の閉鎖、為替管理の規制、制裁措置又はその他の措置により、既存取引の決済又は担保の実現に対する当グループの機能が制限される場合があり、その結果として、エクスポージャーが予期せず増加する可能性がある。当グループは、近時の動向が信用損失の見積り及び潜在的な資産の減損を含む財務実績に影響を及ぼす可能性がある

ことに留意しているが、これらの動向は初期段階にあるため、合理的に発生し得る損失の規模を見積ることは未だ不可能である。

調整項目の差異調整

当グループが報告した業績に含まれる一定の項目を除外した業績は、非GAAPの財務指標である。かかる業績は、当グループの基礎的な業績を表すものと経営陣が考えていない項目を除外して、当グループ及び部門の業績を長期にわたり一貫して評価するための営業成績を有意義に表示するものであると経営陣は考えている。以下は、最も直接的に比較可能な米国GAAP財務指標に対する差異調整である。

調整項目の差異調整

期中	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルスマネジメント部門	アジア太平洋部門	アセット・マネジメント部門	インベストメント・バンク部門	コーポレート・センター	クレディ・スイス
2021年度(百万スイス・フラン)							
純収益	5,801	3,462	3,242	1,456	8,888	(153)	22,696
不動産(利益)/損失	(213)	(19)	0	0	0	0	(232)
事業売却(利益)/損失	6	18	0	0	0	5	29
主要な訴訟回収額	(49)	0	0	0	0	0	(49)
主要な訴訟に関連する評価調整	0	0	0	0	0	69	69
調整後純収益	5,545	3,461	3,242	1,456	8,888	(79)	22,513
重要な項目							
オールファンズ・グループに対する持分投資利益	(186)	(249)	(187)	0	0	0	(622)
SIXグループ・エイ・ジーに対する持分投資損失	43	27	0	0	0	0	70
ヨーク・キャピタル・マネジメントに係る減損	0	0	0	113	0	0	113
重要な項目を除く調整後純収益	5,402	3,239	3,055	1,569	8,888	(79)	22,074
アルケゴス	0	0	0	0	470	0	470
重要な項目及びアルケゴスを除く調整後純収益	5,402	3,239	3,055	1,569	9,358	(79)	22,544
貸倒引当金繰入額	6	(14)	27	0	4,193	(7)	4,205
アルケゴス	0	0	0	0	(4,307)	0	(4,307)
アルケゴスを除く貸倒引当金繰入額	6	(14)	27	0	(114)	(7)	(102)
営業費用合計	3,066	2,500	2,221	1,156	8,398	1,750	19,091
のれんの減損	0	0	(103)	0	(1,520)	0	(1,623)
リストラクチャリング費用	(14)	(12)	(4)	(3)	(71)	1	(103)
主要な訴訟引当金	(1)	9	0	0	(149)	(1,080)	(1,221)
不動産処分関連費用	(4)	(7)	0	(1)	(44)	0	(56)
調整後営業費用合計	3,047	2,490	2,114	1,152	6,614	671	16,088
重要な項目							
オールファンズ・グループに対する持分投資費用	(6)	(7)	(7)	0	0	0	(20)
重要な項目を除く調整後営業費用合計	3,041	2,483	2,107	1,152	6,614	671	16,068
アルケゴス	0	0	0	0	(26)	5	(21)
重要な項目及びアルケゴスを除く調整後営業費用合計	3,041	2,483	2,107	1,152	6,588	676	16,047
法人税等控除前利益/(損失)	2,729	976	994	300	(3,703)	(1,896)	(600)
調整後法人税等控除前利益/(損失)	2,492	985	1,101	304	(1,919)	(743)	2,220
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益/(損失)	2,355	770	921	417	(1,919)	(743)	1,801
重要な項目及びアルケゴスを除く調整後法人税等控除前利益/(損失)	2,355	770	921	417	2,884	(748)	6,599
調整後規制資本利益率(%)	15.6	16.3	23.6	34.5	(11.5)	-	4.3
重要な項目を除く調整後規制資本利益率(%)	14.8	12.8	19.7	47.3	(11.5)	-	3.5
重要な項目及びアルケゴスを除く調整後規制資本利益率(%)	14.8	12.8	19.7	47.3	18.3	-	12.9

調整項目の差異調整(続き)

期中	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	アセット・マネジメント部門	インベストメント・バンク部門	コーポレート・センター	クレディ・スイス
2020年度(百万スイス・フラン)							
純収益	5,615	3,747	3,155	1,090	9,098	(316)	22,389
不動産(利益)/損失	(15)	0	0	0	0	0	(15)
調整後純収益	5,600	3,747	3,155	1,090	9,098	(316)	22,374
重要な項目							
インベストラボの譲渡関連益	(25)	(15)	(25)	(203)	0	0	(268)
オールファンズ・グループに対する持分投資利益	(38)	(51)	(38)	0	0	0	(127)
SIXグループ・エイ・ジーに対する持分投資利益	(97)	(61)	0	0	0	0	(158)
Pfandbriefbankに対する持分投資利益	(134)	0	0	0	0	0	(134)
ヨーク・キャピタル・マネジメントに係る減損	0	0	0	414	0	0	414
重要な項目を除く調整後純収益	5,306	3,620	3,092	1,301	9,098	(316)	22,101
貸倒引当金繰入額	270	110	236	0	471	9	1,096
営業費用合計	3,241	2,546	2,091	1,129	6,972	1,847	17,826
リストラクチャリング費用	(44)	(37)	(4)	(18)	(47)	(7)	(157)
主要な訴訟引当金	(45)	11	0	0	(24)	(930)	(988)
不動産処分関連費用	(3)	(5)	0	(2)	(41)	0	(51)
調整後営業費用合計	3,149	2,515	2,087	1,109	6,860	910	16,630
法人税等控除前利益/(損失)	2,104	1,091	828	(39)	1,655	(2,172)	3,467
調整後法人税等控除前利益/(損失)	2,181	1,122	832	(19)	1,767	(1,235)	4,648
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益/(損失)	1,887	995	769	192	1,767	(1,235)	4,375
調整後規制資本利益率(%)	13.9	18.9	17.2	(2.0)	10.2	-	9.2
重要な項目を除く調整後規制資本利益率(%)	12.0	16.8	15.9	19.4	10.2	-	8.7
2019年度(百万スイス・フラン)							
純収益	5,905	4,181	3,029	1,635	8,161	(427)	22,484
不動産(利益)/損失	(223)	(45)	0	0	(7)	24	(251)
事業売却(利益)/損失	0	0	0	0	0	2	2
調整後純収益	5,682	4,136	3,029	1,635	8,154	(401)	22,235
重要な項目							
インベストラボの譲渡関連益	(98)	(131)	(98)	0	0	0	(327)
SIXグループ・エイ・ジーに対する持分投資利益	(306)	(192)	0	0	0	0	(498)
重要な項目を除く調整後純収益	5,278	3,813	2,931	1,635	8,154	(401)	21,410
貸倒引当金繰入額	109	48	55	1	104	7	324
営業費用合計	3,223	2,547	2,052	1,155	7,031	1,432	17,440
主要な訴訟引当金	(3)	30	0	0	0	(416)	(389)
不動産処分関連費用	(12)	(17)	0	(4)	(76)	1	(108)
調整後営業費用合計	3,208	2,560	2,052	1,151	6,955	1,017	16,943
法人税等控除前利益/(損失)	2,573	1,586	922	479	1,026	(1,866)	4,720
調整後法人税等控除前利益/(損失)	2,365	1,528	922	483	1,095	(1,425)	4,968
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益/(損失)	1,961	1,205	824	483	1,095	(1,425)	4,143
調整後規制資本利益率(%)	14.6	25.2	16.6	44.9	6.0	-	8.9
重要な項目を除く調整後規制資本利益率(%)	12.1	19.9	14.8	44.9	6.0	-	7.4

地域別の純収益

	期中			増減率(%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度/2020年度	2020年度/2019年度
	純収益(百万スイス・フラン)				
スイス	6,609	6,502	6,774	2	(4)
EMEA	4,670	4,803	5,149	(3)	(7)
南北アメリカ	7,294	7,116	7,276	3	(2)
アジア太平洋	4,276	4,284	3,712	0	15
コーポレート・センター	(153)	(316)	(427)	(52)	(26)
純収益	22,696	22,389	22,484	1	0

当グループの事業の大部分は、顧客の需要に応えるため地域間調整が必要である。業績を地域ごとに配分する手法は、経営陣の判断に左右される。ウェルス・マネジメント事業については、リレーションシップ・マネージャー組織の経営報告構造

に基づき業績が配分されている。インベストメント・バンキング事業については、主にリスクを管理する場所に基づき取引業績を配分しているが、関連するセールス・チーム及び顧客の居住地への一定の収益移転も反映している。

従業員及びその他の人員

2021年12月31日現在、当グループの従業員は世界全体で50,110名であった。このうち16,370名がスイス国内、33,740名が海外で勤務する者であった。

従業員及びその他の人員		
期末	2021年度	2020年度
従業員		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	13,370	13,220
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	8,110	7,880
アジア太平洋部門	7,530	6,890
アセット・マネジメント部門	2,270	1,970
インベストメント・バンク部門	17,750	17,560
コーポレート・センター	1,080	1,250
従業員合計	50,110	48,770
うちスイス	16,370	16,040
うちその他全地域	33,740	32,730
その他の人員		
外注された職務、請負業者及びコンサルタント ¹	16,430	13,210
従業員及びその他の人員合計	66,540	61,980

フルタイム換算ベース。

(注1) 固定費プロジェクトに関する一定のマネージド・サービス・リソースの人員を除く。

従業員数は、2020年度末と比較して1,340名増加した。かかる増加は、アジア太平洋部門、アセット・マネジメント部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門における増加が、コーポレート・センターにおける減少によって一部相殺されたことを反映したものであった。外注された職務、請負業者及びコンサルタントの数は、2020年度末と比較して3,220名増加した。

組織変更

2021年度中、取締役会及び業務執行役員会において、いくつかの異動があった。

取締役会の変更

2021年の年次株主総会において、アントニオ・オルタ・オソリオは取締役会会長として選任され、クレア・ブレディ及びブライス・マスターズは新たなメンバーとして選任された。2021年10月1日に開催された臨時株主総会において、アクセル・リーマン及びフアン・コロンバスは、取締役会のメンバーとして選任された。2022年1月16日付で、取締役会を辞任したアントニオ・オルタ・オソリオの後任として、アクセル・リーマンが取締役会会長として指名された。

2021年12月、当グループは、グループ取締役会及び主要子会社の取締役会との連結性をさらに高めるため、複数の子会社における取締役会の選任を含む当グループの主要地域の子会社及び諮問委員会の取締役会構成モデルの変更を発表した。

業務執行役員会の変更

2021年4月1日付で、取締役会は、ウルリッヒ・ケルナーをアセット・マネジメント部門のCEO及び業務執行役員会メンバーとして選任した。

2021年4月30日付で、取締役会は、アルケゴスの事案に関連して、従前インベストメント・バンク部門のCEOであったブライアン・チンが業務執行役員会を退任し、従前最高リスク・コンプライアンス責任者であったララ・ワーナーが、2021年4月6日に業務執行役員会を退任した。両者は、クレディ・スイスを退職した。

クリスチャン・マイスナーは、従前IWMインベストメント・バンキング・アドバイザリーの共同責任者及びインベストメント・バンキング部門の副会長であったが、2021年5月1日付でインベストメント・バンク部門のCEO及び業務執行役員会メンバーとして選任された。ヨアヒム・エクスリンは、従前CEOのシニア・アドバイザー及びスタッフの最高責任者であったが、2021年4月6日付で最高リスク責任者及び業務執行役員会メンバーに暫定的に選任され、トーマス・グロツァーもまた、従前クレディ・スイス（スイス）AGのジェネラル・カウンセラー及び業務執行役員会メンバーであったが、同日付でグローバル最高コンプライアンス責任者に暫定的に選任された。2021年10月1日付で、ラファエル・ロペス・ロレンソは、最高コンプライアンス責任者及び業務執行役員会メンバーとして選任された。2022年1月1日付で、デイビット・ウィルダーマスは、最高リスク責任者（CRO）及び業務執行役員会メンバーとして選任された。ヨアヒム・エクスリンは、CEOに対する戦略的アドバイザーとして上級職に再任した。

2021年12月31日付で、従前サステナビリティ・リサーチ&インベストメント・ソリューションのCEOであったリディ・ハドソンは、業務執行役員会を退任した。

2022年1月1日付で、ジョアンヌ・ハナフォードは、最高テクノロジー&オペレーション責任者及び業務執行役員会メンバーに選任され、従前最高業務執行責任者であったジェームス・ウォーカーは、業務執行役員会メンバーを退任し、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの副最高経営責任者となった。また2022年1月1日付で、以下のとおり、業務執行役員会に追加の選任が行われた。ウェルス・マネジメント部門CEO及びEMEA地域臨時CEOにフランチェスコ・デ・フェラーリ、インベストメント・バンク部門CEO及び南北アメリカ地域CEOにクリスチャン・マイスナー、スイス銀行CEO及びスイス地域CEOにアンドレ・ヘルフェンシュタイン、アセット・マネジメント部門CEOにウルリッヒ・ケルナー、アジア太平洋地域CEOにヘルマン・シトハンを配する。

2022年2月1日付で、クリスティン・グレーフは、グローバル最高人事責任者として選任された。

2021年度における重要な事象

アルケゴス・キャピタル・マネジメント

当グループは、アルケゴスによるマージン・コミットメントの不履行に関し、2021年度において大幅な損失を計上した。当グループの一部の子会社は、従前に実行したマージン・アドバンスの返済が不可能である旨をファンドより通知され、ファンドの不履行を受けて、当グループは、ファンドのポジションを解消した。

本事案に関連して、当グループは、2021年度第1四半期において4,430百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。本事案に関連して、当グループは、2021年度第2四半期において594百万スイス・フランの追加損失を計上した。かかる損失は、ファンドのポジションを解消するプロセスでの市場の変動による493百万スイス・フランのトレーディング損失、70百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額並びに退職金関連費用及び専門家費用を主に反映した31百万スイス・フランの営業費用から構成されていた。当グループの業績は、2021年度第3四半期において、235百万スイス・フランのプラスの影響を含み、かかるプラスの影響は、23百万スイス・フランの純収益、債権の将来の回収可能性の評価に係る188百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額の戻入及び24百万スイス・フランのマイナスの営業費用から構成された。当グループの業績は、2021年度第4四半期において、5百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額の戻入及び14百万スイス・フランの営業費用合計が含まれた。2021年度における本事案に起因する損失の総額は、4,798百万スイス・フランであった。

本事案に関連して、当グループは、インベストメント・バンク部門全体、とりわけプライム・サービス事業におけるエクスポージャーの見直しを行った。2021年度において、当グループは、インベストメント・バンク部門のRWA及びレバレッジ・エクスポージャーを、2020年度末と比較してそれぞれ11.7十億米ドル減及び56.7十億米

ドル減と大幅に削減したが、これには、プライム・サービス事業の大幅な事業縮小が含まれていた。2021年11月4日に発表した当グループの長期的な戦略的方向性に関連して、インデックス・アクセス及びAPACデルタ・ワンを除くプライム・サービス事業から撤退する手続きを進めている。

取締役会は、アルケゴスに関する事案に関して外部主導の調査を開始し、かかる調査は取締役会の特別委員会により監督された。2021年7月29日、クレディ・スイスは、自社のウェブサイト上に、かかる独立した外部調査に基づく報告及び当該報告に対する経営陣の対応の概要を公表した。それ以降も、以下の主要な活動の実行を促進するために、当グループ全体の改善プログラムのさらなる実施を引き続き行っている。

- ・役割及び責任に応じたインセンティブの整合性を含むガバナンス及び監視構造の合理化並びに当グループ全体のリスク思考及び発言する文化の強化を通じて、リスク管理環境を強固なものにすること。
- ・リスク集中を特定かつ管理するため、顧客との関係を総体的にレビューすること。
- ・とりわけ信用リスク、取引先リスク及びストレス・テストの分野において、採用された関連モデルを含むリスク許容度及びリスクの枠組みを強化すること。

アルケゴスのレビューには、当グループ全体にわたり同様のリスクが存在する可能性のある分野を特定するため、並びに主要な統制及び必須のリスク指標等の教訓に対応するソリューションを特定及び実施するために、特定の機能及び事業ラインにおける改善の取組みを活用するより広範な側面が含まれる。主要な活動の多くは、既に完了しているか又は2022年に完了する過程にあるが、当グループは、特定のリスク管理能力、専門知識及び文化の強化を図る中で、とりわけインフラの変更を必要とする範囲について、2023年も引き続き一定の改善活動を行う予定である。

アルケゴスに関連する損失及び当該事案に関する外部主導の調査結果により、一部の個人からマルス（減額）及びクローバック（返還）条項を通じて従前に付与された報奨を回収した。2021年度において、当グループはまた、インベストメント・バンク部門の年間の損失を反映し、インベストメント・バンク部門におけるパフォーマンス株式報奨の残高について下方調整を適用した。

サプライチェーン・ファイナンス・ファンド

2021年3月1日、当グループの一部の子会社が管理する4つのSCFFの取締役会は、ファンドの投資家における利益を確保するため、ファンドの償還及び申込を停止することを決定した。2021年3月4日、取締役会は、清算を進めるためにSCFFを終了することを決定した。これらの決定は、ファンド資産の相当部分が評価の不確実性の大きな対象であるという懸念に基づいた。クレディ・スイス・アセット・マネジメント（スイス）AG（以下、「CSAM」という。）は、SCFFのポートフォリオ・マネージャーを務める。

SCFFが保有する資産は、主として、既存及び将来債権に担保された債券において構成され、グリーンシル・キャピタル（UK）リミテッド又は関連会社の1社（以下、「グリーンシル・キャピタル」という。）により組成及び構成された。グリーンシル・キャピタルは、2021年3月8日に英国において破産申請を行い、ポートフォリオ・マネージャーは、このプロセスを円滑に進めるため、グリーンシル・キャピタル及びグラントソントンの管理者並びにその他の関係者と緊密に連携している。

2021年2月下旬に公表された最終的なSCFFの純資産価値（NAV）は、合計で約10十億米ドルであった。2022年1月31日現在、既に投資家に分配された現金及びファンドに残存する現金と合わせ、SCFFに回収された現金総額は、停止時のファンドにおけるキャッシュ・ポジションを含めて約7.3十億米ドルに達する。合計約6.7十億米ドルの償還金が、6回の配当で投資家に支払われた。ポートフォリオ・マネージャーは、SCFFの残余資産の清算を引き続き行い、これには、延滞する可能性のある債務者及びその他の債権者に、直接的に適切な働きかけを行うこと及び必要に応じた保険金請求も含まれる。しかしながら、ファンドの裏付けとなる債券の一部が期日に支払われず、将来的にさらなる債券が期日に支払われない予定であるとの情報をポートフォリオ・マネージャーが得ている等、残りの大半の資産評価に関して依然として著しく不確実性が残る。したがって、SCFFの投資家は、損

失を被ることが想定される。CSAMIは、債務者及び保険業者の残高を回収するために必要なあらゆる措置を講じる意向であるが、かかる債券に基づきSCFFが回復可能な最終的な金額については保証はない。したがって、投資家の損失額は、現時点では不明である。

現在入手可能な情報に基づくと、投資家の損失は、主として、2021年3月31日より前に、合計で約2.3十億米ドルの純資産価値を有したポジションにおいて計上すると予想される。これらのポジションは、主に3つの企業グループに関連する。それらは、「GFGアライアンス」、「カテラ」及び「ブルストーン」である。これら3つの重点的グループについては、状況を正確に把握するためにより多くの時間が必要である。CSAMIはこれらのポジションの回復を最大限に促進するために、必要に応じた保険金の請求及びファンドの請求権の法的行使の要求に加え、合意に基づくリストラの追求を含む、多大な努力を続けている。これら3つの重点的グループについては、状況と交渉が複雑であることを考慮すると、回収率を予測するのは時期尚早である。

2021年10月、CSAMIは「GFGアライアンス」との間で、「GFGアライアンス」のエクスポージャーのうちオーストラリアの運営に関するエクスポージャーの全額を返済する旨の合意に至った。本合意に基づき、129百万豪ドル（96百万米ドル）の一時金が支払われ、利息を含む残りの元本240百万豪ドル（178百万米ドル）については、2023年半ばを通してさらなる支払が予定されている。

FINMAを含む多くの規制当局及びその他の照会、調査並びに措置は、本事案に関して実行又は検討されているが、このうちの1つはクレディ・スイスとの第2の柱のバッファーについての合意に関するものである。さらに、クレディ・スイスに対して、ファンド投資家が民事訴訟を提起している。本事案の進展に伴い、当グループは、追加の訴訟及び規制当局による照会、調査及び措置の対象となる可能性がある。

当グループは、外部弁護士及びその他の専門家の協力を得て、この事案の分析を引き続き行う。取締役会は、取締役会の特別委員会による監督の下、この事案に関し外部主導の調査を開始した。関連する報告書が完成し、調査結果は取締役会に提出され、報告書はFINMAと共有された。SCFFの事案が当グループに及ぼす風評被害を考慮して、取締役会が適切と判断した多くの従業員に対して措置が取られた。現在進行中の回収プロセスと事案の法的複雑さに照らして、取締役会はこの報告書の公表を意図していない。ガバナンスのさらなる強化及びリスク管理プロセスを強固にするため、内部プロジェクトを立ち上げている。当グループは引き続き、ファンドの投資家に代わって回収の可能性を評価し、新たな訴訟、係争中の訴訟、又は差し迫った訴訟をさらに分析していく。また、従前の報告のとおり、時期的な予測は困難であるが、本事案の解決により、当グループが重大な損失を被る可能性がある。

2021年3月初旬、SCFFに一部投資するCSAM又はその子会社が管理するその他の特定ファンドの償還及び申込も停止された。停止後、当該ファンド資産の非流動的部分は、当該ファンド資産の流動部分を反映する元来の種類株の申込及び償還を可能とさせるために別の種類株に分離され、元来の種類株の申込及び償還は2021年4月7日に再開された。非流動性資産を反映する別の種類株は清算中であり、株主は、保有持分に応じた償還金を受領する。

当グループの子会社はまた、グリーンシル・キャピタルに対し、担保付ブリッジ貸付並びにその他の直接的及び間接的なエクスポージャーを有し、それには特定のファンドリンク商品に関連するエクスポージャーが含まれる。140百万米ドルの担保付ブリッジ貸出金の残高に関し、グリーンシル・キャピタルの管財人が50百万米ドルを返済したことにより、残高は90百万米ドルに減少し、2021年12月31日現在、当グループは公正価値を63百万米ドルと評価した。

SCFFの事案の結果、従前に付与された報奨は、主にアセット・マネジメント部門においてマルス（減額）及びクローバック（返還）条項を通じて特定の個人から回収された。

2021年度第4四半期から、当グループは、この事案の影響を受けた顧客に対し、一定の条件を満たすことにより、現在及び将来の取引から生じる一定の手数料を四半期ごとに払い戻すことができる手数料免除プログラムを

導入した。当グループは、この手数料免除プログラムに関連して、ウェルス・マネジメント事業において、2021年度にマイナス28百万スイス・フランの収益を計上した。

サプライチェーン・ファイナンス・ファンド及びアルケゴスに関する事案による大幅な業績悪化

当グループに重大な影響を及ぼす（当グループの事業、財政状態、業績、見通し、流動性又は資本基盤に対する影響を含む。）追加の損失、損害、費用及び経費の発生並びに規制当局その他による追加の調査及び措置又は信用格付の格下げが発生しないという保証はない。

年次株主総会の議案における修正

上記に関連して、2021年4月6日、取締役会は、2021年の年次株主総会に向けた調整後の議案を発表した。調整後の議案には、業務執行役員会の変動報酬に関する議案の撤回、2020年の報酬報告書の更新、取締役会メンバー及び業務執行役員会メンバーの解任に関する議案の撤回並びに配当案の更新が含まれた。

オールファンズ・グループの新規株式公開

従前に開示したとおり、クレディ・スイスは、2019年から2020年にかけて、当グループのオープン・アーキテクチャの投資ファンド・プラットフォームであるクレディ・スイス・インベストラボをオールファンズ・グループへ譲渡したことに続き、オールファンズ・グループに対する持分投資を行った。2021年4月23日、オールファンズ・グループは、ユーロネクスト・アムステルダム取引所における新規株式公開（以下、「IPO」という。）の成功を発表し、上場日の初回時価総額は7.24十億ユーロとなった。オールファンズ・グループに関連する2021年の純収益には、株価の変動を反映した622百万スイス・フランの利益及び2021年12月31日現在の当グループによる株式保有割合が14.0%から8.6%へと低下したことが含まれた。かかるIPOを受けて、当グループのオールファンズ・グループに対する投資は、その他の投資からトレーディング資産へと分類変更された。従来の慣行に従い、その影響は、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門に反映された。

クレディ・スイス・ライフ&ペンションズAG

2021年度第3四半期、クレディ・スイス・ライフ&ペンションズAGは、オクチウム・ホールディングズSAに売却された。かかる売却の結果、当グループは、42百万スイス・フランの損失を計上し、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門に反映された。

株式買戻し

2021年12月30日、当行は、2021年1月12日に開始し2021年4月に停止した、2021年度の株式買戻しプログラム（以下、「株式買戻しプログラム」という。）を完了した。2021年には25.1百万株が買い戻されたが、これらは次回の年次株主総会において提案される減資により消却されることが予想される。

強制転換社債の募集

2021年4月22日、当グループは、それぞれクレディ・スイス・グループAGの株式100百万株及び103百万株に転換するために、2つのシリーズ（シリーズA MCN及びシリーズB MCN）の強制転換社債（以下、「MCN」という。）の募集を発表した。MCNは、2021年5月12日に決済された。発行されたシリーズA MCNの元本総額は865百万スイス・フラン、発行されたシリーズB MCNの元本総額は891百万スイス・フランであった。シリーズA MCNの裏付けとなるクレディ・スイス・グループAGの株式は、クレディ・スイス・グループAGの現在の条件付資本から発行された。シリーズB MCNの裏付けとなるクレディ・スイス・グループAGの株式は、クレディ・スイス・グ

ループAGの授権資本から発行された。2021年11月12日、シリーズA MCN及びシリーズB MCNは転換され、MCNの発行体であるクレディ・スイス・グループ（ガーンジー） リミテッドが保有するクレディ・スイス・グループAGの株式は、MCN保有者に対して交付された。

その他の情報

最新のメディア報道

2022年2月、報道機関のコンソーシアムは、クレディ・スイスに焦点を当てた報告を発表し、1940年代の広範な期間を対象にした顧客との関係の疑いについて報じた。クレディ・スイスは、当行のビジネス慣習についての疑いや仄めかしを断じて否認する。コンソーシアムは報道において、既知の情報を含む多数の外部の情報源及び情報漏洩とされるものについて言及している。当グループは、情報漏洩とされる情報について真摯に受け止め、当グループのデータ保護及びデータ漏洩防止の統制に基づき、外部の専門家を含む内部対策委員会により引き続き関連調査を行っている。

消費者救済に関連する過去のRMBSに関する和解

従前に開示したとおり、2017年1月18日、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLC（CSS LLC）並びにその現在及び以前の米国子会社及び米国関連会社は、2007年まで行われていた過去の住宅ローン担保証券（RMBS）事業に関し、米国司法省（以下、「DOJ」という。）と和解した。この和解により、かかるクレディ・スイスの事業体のうちの一部によるRMBSの証券化、販売促進、ストラクチャリング、手配、引受、発行及び販売に関しては、DOJによる民事請求の可能性がなくなった。和解の条件に従い、民事制裁金が2017年1月にDOJに支払われた。和解はまた、上記の事業体に対し、一定水準の消費者救済措置（支払可能な家賃の提供及び貸出金の免除を含む。）を提供することも求めており、DOJとクレディ・スイスは、和解の消費者救済要件の履行完了を監視するための独立監視人を指名することに合意した。和解案で定められた5年以内におけるこれらの消費者救済措置の履行完了に関する進捗状況を再評価した結果、計画が改訂された。その改訂により、当グループは、元本ベースで取得及び修正予定の貸出資産を含めることが可能となり、また、市場環境及び当グループのリスク嗜好によっては、消費者救済措置の完了は2026年以降のみとなる可能性もあるとの予想が組み込まれた。これらの義務をいかに果たすかについてのクレディ・スイスの現在の計画を鑑み、クレディ・スイスは、これらの義務を満たすことに関連して、従前予想されていた以上の追加コストが発生することを予想している。2021年度第2四半期、クレディ・スイスは、当該事案に関連して追加の訴訟引当金を計上した。かかる追加費用の見積額は、現在変動が激しい米国の住宅市場の市況、既に完了した消費者救済措置の適格性及び分類並びに完了した消費者救済措置に関する監視人の受諾率を含む特定のパラメーターに非常に敏感である。完了した消費者救済措置の受諾率が低い場合、改訂された計画案に基づく元本活動が増加する可能性がある。クレディ・スイスが提供しなければならない消費者救済の金額も、当初の和解に基づき、2021年以降これらの義務が完了するまで、未払金額の年率5%で増加する。監視人は、これら消費者救済に関する報告書を定期的に公表している。

銀行間取引金利の置換

特定の銀行間取引金利（IBOR）指標から代替参照金利（ARR）への置換を求める国際的な規制上の重大な圧力を受け、グローバルな金融市場における大きな構造上の変化が進行中である。2021年末、移行における重要な工程を終えた。2022年1月1日以降、スイス・フランLIBOR、ユーロLIBOR、英ポンドLIBOR及び日本円LIBORのすべて並びに1週間物及び2ヶ月物の米ドルLIBORについて指標性を有する設定としての公表を停止している。これらの金利指標は、従前から数十年にわたり使用されており、かかる停止は、数百万件の取引及び数千人の市場の参加者に影響を及ぼしている。残存する米ドルLIBOR設定の移行は、18ヶ月延長され、2023年6月30日のLIBORの公表後に廃止される予定である。1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の英ポンドLIBOR設定並びに日本円LIBOR設定は、主

に関係者が適時に対処できなかった残存する過去のあらゆる契約の移行を促進するために、疑似的、一時的かつ指標性を有さないものとして引き続き公表された。しかしながら、疑似的なLIBORは、新たな取引活動において参照することはできず公表は一時的なものであるため、引き続き改善していく必要がある。

クレディ・スイスの過去の非米ドルLIBORポートフォリオにおける圧倒的な大部分は、ARRへの積極的な移行又はLIBORの停止時におけるARRへの移行を管理することを意図した頑健なフォールバック条項の追加のいずれかにより是正されている。過去のデリバティブ契約は、国際スワップデリバティブ協会の2020年IBORフォールバック・プロトコル（IBORプロトコル）の広範な遵守によりリスクが軽減されたが、現物商品に関する主要な戦略は、取引先との直接的な関与を伴うものであった。2021年末までに、スイス・フランLIBOR、日本円LIBOR、英ポンドLIBOR及びユーロLIBORのデリバティブ並びに現物市場はARRに移行し、これらのARRは現在、当グループの世界中の主要な商品提供の基盤となっている。過去の非米ドルポートフォリオに関して、当行は、関連するLIBORからポートフォリオを移行するフォールバック条項を実施するため十分に備えている。

米ドル市場に関して、代替参照金利委員会（ARRC）が推奨する代替参照金利の担保付翌日物調達金利（SOFR）は、市場において既に大きな基盤を築いている。特定の限定的な状況を除き、LIBORから新たな取引活動を遠ざけるための規制当局の圧力の中で、SOFRは現在、米ドルLIBORの公式な停止日に先立ち支配的な市場比率となりつつある。

クレディ・スイスは、米ドルLIBORに関連する相当水準の負債及び資産を保有しているが、過去のポートフォリオの大半は、頑健なフォールバック条項により移行リスクの水準が引き下げられている。デリバティブはこのポートフォリオの大半を占めており、当グループのデリバティブ取引先の多くは既にIBORプロトコルを遵守しているため、米ドルLIBORの廃止に伴う契約上の不確実性を排除する助けとなっている。

業務執行役員会メンバー並びに当グループ全体の事業責任者及び機能責任者のリーダーシップの下、IBOR移行プログラムは、2023年度半ばまでに米ドルLIBORからの移行を促進するため、引き続き全面的に取り組みされている。残存する米ドルLIBOR設定に関して、引き続き2019年度に特定された5つの主要区分に重点を置いている。

- ・業務上の準備状況・耐性：2021年度末までに、銀行は事業を行う大半の市場においてSOFR商品を支援するための業務上の準備を整えた。当グループは、顧客の需要に備えて外部ベンダーとの契約及び/又は内部ソリューションの構築を行ったが、選択市場においては商品開発及び円滑化のための作業が引き続き行われている。フォールバック条項に依拠すると予想される米ドル取引が相当数あることから、当グループは、2023年度の移行に向けた準備も開始している。
- ・法的な契約アセスメント・文言修正：残存する過去の契約の大半は、初期のレビューを受けているが、主に現物商品に関連する相当数の契約についての主要なLIBOR条項に関する把握、分析及び可能な場合は書面の修正を引き続き行う。当グループの顧客が関与する場合、契約の再交渉に必要な資料を提供する体制が整えられている。
- ・商品開発・業界へのエンゲージメント：クレディ・スイスは、引き続き主な市場のすべてで国のワーキング・グループに参加し、かかるフォーラムにおいて策定されたイニシアチブを積極的に支援している。業界及び顧客との交流の中で、当グループは、ARRへの移行を通じて中核市場の健全性及び頑健性を強化するために、当グループの顧客、同業者及び各国規制当局との合意の形成を目指している。当グループは、確立された米ドルのフランチャイズを基盤に、SOFR市場における革新的なソリューションを引き続き開拓する。
- ・リスク管理・軽減：移行リスクを管理するため、当グループは、LIBORを参照する新たな事業を制限し、過去のエクスポージャーの予想される停止（現在は2023年7月）に先立つ清算を統制するためのグループ全体の方針を実施した。これにより、かかる方針及び制限を確実に適時に遵守するための部門別計画を策定した。一定の工程目標が設定され、移行を適時に行うことを確保するために監視されている。モデリング及びその他のリスク管理のシステムは、移行に対応するため改訂され、2021年度にテストに成功した。価格設定モデルは検討され、必要に応じて更新されている。残存する過去のポートフォリオの大半は移行リスクを低

減しているが、当グループは、残存ポートフォリオを積極的に移行する又はリスク軽減するため、頑健なフォールバック条項を追加することにより当グループの顧客への働きかけを継続して行う。

- ・戦略的移行計画・コミュニケーション：移行に関する規制ガイダンスに沿って、クレディ・スイスの事業は独自の移行計画を策定し、承認している。一部の商品の詳細及び慣行については、まだ市場全体での合意がなされていないが、当グループは、これらの計画により準備ができ、移行中及び移行後の顧客へのサービス提供を最適な形で行うことができると考えている。4万人を超える当グループの従業員は、顧客をこの取組みに導くための訓練を受けており、当グループは移行の進捗について顧客に継続して通知する。

当グループの過去のLIBORポートフォリオの大部分は、LIBORレートが指標性を有さないものとなるか又は利用不可能となる場合に、ARRへの移行を導くための頑健なフォールバック条項を設けているが、財務リスク、法務リスク、税務リスク、業務リスク及び行動リスク等の移行に伴う一定のリスクが依然として存在している可能性がある。クレディ・スイスは、かかる移行が顧客に与え得る潜在的な影響や、移行期間全体を通じて顧客を支援するために発生し得る新たなリスクの特定に引き続き注力する。

子会社の保証情報

当グループの一定の完全金融子会社（非セルラー型有限株式会社を設立したクレディ・スイス・グループ・ファンディング（ガンジー）リミテッドを含む。）は、当グループが完全かつ無条件で保証する証券を発行している。当グループのいくつかの子会社には、ガンジー子会社に対するガンジー法に基づくソルベンシー・テストの充足を含め様々な法律上及び規制上の要件が適用されており、それらの子会社が当グループに対し配当又は分配を支払う能力並びに融資及び貸付を行う能力を制限する可能性がある。

当グループ及び当行は、クレディ・スイス（USA）インクの米国証券取引委員会（SEC）登録負債証券の発行残高に対し完全かつ無条件・独立の保証を行っており、かかる負債証券は、2021年12月31日現在、2032年7月に満期を迎える742百万米ドルの単一の発行から構成されている。クレディ・スイス（USA）インクは、当グループの間接的な完全子会社であり、保証は2007年3月からなされている。この保証に基づき、クレディ・スイス（USA）インクが当該負債証券に関する契約に基づく支払を適時に行わなかった場合、負債証券の保有者は、クレディ・スイス（USA）インクを先に訴えることなく、当グループ又は当行のいずれかに対して支払を請求することが可能であるが、現在までに、負債証券の保有者が保証に基づく支払を請求した事例はない。当グループの保証は上位債務に劣後しており、また、当グループ及び当行の保証は、負債証券を保証しない当グループ又は当行のいかなる子会社の債務に対しても構造的に劣後している。

規制資本利益率

クレディ・スイスは、株主持分合計及び有形株主持分（非GAAPの財務指標であり、有形純資産としても知られている。）に対する会社全体の利益率を測定している。さらに、規制資本利用に関する会社及び部門の効率性も測定している。2021年度第3四半期より、規制資本利益率の算出は、従前に使用されていた規制当局が策定した最低要件ではなく、クレディ・スイスが運用する実際の資本及びレバレッジ比率の水準に沿って更新されている。規制資本は、RWAの13.5%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.25%の平均値として算出され、非GAAPの財務指標である規制資本利益率は、税引後利益 / （損失）を使用して計算され、2020年度より前については税率を30%と仮定し、2020年度以降については25%と仮定する。過年度は修正再表示されている。インベストメント・バンク部門については、規制資本利益率は米ドル建ての数値に基づいている。当グループが報告した業績に含まれる一定の項目を除外した規制資本利益率は、同一の手法を適用して、当該項目を除外した業績に基づき算出されている。

2021年度 期末/期中(十億スイス・フラン)

株主持分		44.0	
株主資本利益率	(3.6)%		
有形株主持分		40.8	3.2
有形自己資本利益率	(4.2)%		
規制資本		37.8	3.0
規制資本利益率	(1.2)%		

表示形式

当グループの事業を運営する際、収益は合計金額で評価されており、これにはトレーディングにおける損益の評価並びに資金調達及びヘッジのポジションによる関連利息収益及び費用が含まれている。このため、特定の個別の収益区分が単独では業績を表さない場合がある。現在の表示と一致させるため、過年度に対しては一定の分類変更が行われている。進行中の内部統制のプロセスに関連して、当グループは、貸借対照表関連の過去の開示について個別又は総体的に重要でない会計上の問題を特定し、これらの会計上の問題の結果として、過年度は修正されている。

報酬費用

1年の報酬費用は、業績の強さ及び幅広さ並びに職員の水準を反映し、給与、福利厚生及び過年度の賞与の株式その他の繰延報酬の償却等の固定要素、並びに裁量による変動要素を含んでいる。変動要素は当期の業績連動変動報酬を反映する。株式その他の報奨を通じて繰り延べた当期の業績連動報酬の一部は、翌年度以降に費用計上され、また、受給権の権利確定その他の条件に服する。

当グループの株主持分は、株式報酬の影響を反映している。株式報酬費用（通常は、付与時点の公正価値に基づいている。）は株主持分を減少させるが、株式の交付義務を認識することにより、それに相当する金額の株式持分が増加する。株式報奨の付与及び確定、並びに承認された条件付資本による株式の発行を通じて行われるこれらの報奨の決済は、通常、株主持分に影響を与えない。当グループは、株式報奨の交付義務を履行するために、条件付資本により株式を発行することができる。クレディ・スイスが従業員に対する義務を履行するため、市場において株式を購入する場合、購入された自己株式により、取得価額分の持分が減少する。

割当及び資金調達

収益の配分

各商品に関する責任は特定のセグメントに割り当てられ、当該セグメントがすべての関連する収益及び費用を計上する。他のセグメントに代わって収益を獲得し、又はサービスを提供したセグメントが受領する対価は、収益の分配及びサービスレベルに関する取り決めに基づき決定される。これらの取り決めは該当するセグメントによって商品ごとに定期的に協議される。収益の配分及びサービスレベルに関する取り決めの目的は、関係を有しない第三者との取引の価格決定構造を反映することにある。

費用の割当

コーポレート・サービス及びビジネス・サポート（財務、業務、人事、法務、リスク管理、コンプライアンス及びITにおけるものを含む。）は、コーポレート機能によって提供され、関連する費用はそれぞれの要件とその他の該当する基準に基づき各セグメント及びコーポレート・センターに割り当てられる。

資金調達

当グループが資金調達活動を統括している。当グループは、主に、資金調達及び資本を目的とした当グループレベルでの長期負債証券の募集において、有価証券発行戦略に焦点を当てる。

公正価値測定

公正価値は、金融商品の会計処理を当グループの経営方法に整合させる際の、金融商品の適切な測定法となり得る。適用される会計指針において定義される公正価値ヒエラルキーのレベルは、経済的リスクの計測ではなく、むしろ価格又は評価のインプットの可観測性を示すものである。

当グループが保有する大半の金融商品の公正価値は、活発に取引が行われている市場における市場価格（レベル1）又は観測可能なインプット（レベル2）に基づいている。このような金融商品には、政府及び政府機関発行の有価証券、一部の短期借入金、大半の投資適格社債、一部のハイイールド債、証券取引所及び一部のOTCデリバティブ金融商品並びにほぼすべての上場持分証券を含む。

さらに当グループは、市場価格が入手できず、かつ観測可能なインプットがほとんど又は全くない金融商品（レベル3）を保有している。このような金融商品の公正価値を決定する際には、流動性、価格設定上の前提条件、現在の経済及び競争環境並びに特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び判断が必要とされる。このような状況において、市場参加者が資産又は負債の価格設定において用いるであろう前提条件（リスクに関する前提条件を含む。）に関する経営陣独自の判断に基づき評価が決定される。このような金融商品は、金利、外国為替、株式及びクレジット・デリバティブを含む一部のOTCデリバティブ、一部のコーポレート・エクイティ連動証券、抵当貸付関連証券、プライベート・エクイティ投資、レバレッジド・ファイナンスを含む特定の貸出金及び信用商品、一部のシンジケート・ローン及び一部のハイイールド債を含んでいる。

市場価格を測定できず、かつ観測可能なインプットがほとんど又は全くない金融商品（レベル3）の評価には複数のモデルが利用された。当該モデルは、グループ内で作成され、現在の市況に対する適切性を確実にするため、フロント・オフィスから独立した機関によって検討される。当該モデルでは、流動性、集中度、価格設定上の前提条件及び特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び多様なレベルの判断が必要とされる。当該モデルでは、これらの商品の価値を算出する際に、観測可能及び観測不能なパラメーター（当該商品に関連する指標を含む。）が考慮される。当該指標を考慮することは、市場活動が活発ではない時期においては、より重要となる。

2021年度末現在、当グループの資産合計及び負債合計のそれぞれ29%と20%が公正価値によって測定された。

当グループのレベル3の資産の大半は、当グループのインベストメント・バンキング事業で計上されている。2021年度末現在、レベル3商品として計上されている資産合計の公正価値は、5.8十億スイス・フラン減少し、10.6十億スイス・フランとなったが、これは、主にトレーディング資産、貸出金及びその他の投資、並びに貸出金、売却目的貸出金及びトレーディング資産における差金決済を反映したものである。

2021年度末現在、当グループのレベル3の資産は、資産合計の1%及び公正価値によって測定された資産合計の5%を占めたが、2020年度末現在はそれぞれ2%及び6%であった。

評価の不確実性の幅は、全体としては、当グループの財政状態に重大な影響を与えるものではないと考えるが、特定の期間における業績を一因として、かかる特定の期間の当グループの業績に重大な影響を与える可能性がある。

当グループと当行の違い

当行の事業は当グループの事業と実質的に同一であり、当行の事業のほぼすべてがスイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、アセット・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門のセグメントを通じて行われている。株式報奨に関するヘッジ取引等、当グループのコーポレート・センターの一部の活動は、当行には適用されない。一部のその他の資産、負債及び業績（主に、当グループのスイスのサービス会社であり、英国、シンガポール及びインドに支店を持つクレディ・スイス・サービシズAG並びにポーランドのその子会社に関するもの）は当グループのセグメントの活動の一部として管理されている。しかし、それらは当グループによって法的に所有されており、当行の連結財務書類には含まれていない。

連結損益計算書の比較

期中	当グループ			当行		
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度	2020年度	2019年度
損益計算書（百万スイス・フラン）						
純収益	22,696	22,389	22,484	23,042	22,503	22,686
貸倒引当金繰入額	4,205	1,096	324	4,209	1,092	324
営業費用合計	19,091	17,826	17,440	18,924	18,200	17,969
法人税等控除前利益 / (損失)	(600)	3,467	4,720	(91)	3,211	4,393
法人税等費用	1,026	801	1,295	938	697	1,298
当期純利益 / (損失)	(1,626)	2,666	3,425	(1,029)	2,514	3,095
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	24	(3)	6	(100)	3	14
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	(1,650)	2,669	3,419	(929)	2,511	3,081

連結貸借対照表の比較

期末	当グループ		当行	
	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）				
資産合計 ¹	755,833	818,965	759,214	822,831
負債合計 ¹	711,603	776,024	711,127	775,772

(注1) 過年度の数値が修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

資本及び負債

期末	当グループ		当行	
	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
資本及び負債（百万スイス・フラン）				
銀行からの預り金	18,965	16,423	18,960	16,420
顧客の預金	392,819	390,921	393,841	392,039
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券 ¹	35,274	36,994	35,368	37,087
長期債務	166,896	161,087	160,695	160,279
その他の負債	97,649	170,599	102,263	169,947
負債合計	711,603	776,024	711,127	775,772
持分合計	44,230	42,941	48,087	47,059
資本及び負債合計	755,833	818,965	759,214	822,831

(注1) 過年度の数値が修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

当行から当グループに対する配当

事業年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
配当(百万スイス・フラン)					
配当	570 ¹	11 ²	10	10	10

(注1) 当行の株式資本合計は、全額支払済みであり、2021年12月31日現在、4,399,680,200株の記名式株式から構成されている。配当は、スイス法及び当行の定款に基づき決定される。

(注2) 一部の従業員並びに関連する資産及び負債をクレディ・スイス・サービズAGに譲渡することに関連した1百万スイス・フランの非配当金を含む。

BIS資本指標

期末	当グループ		当行	
	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
資本及びリスク加重資産(百万スイス・フラン)				
CET1資本	38,529	35,361	44,185	40,701
ティア1資本	54,373	51,202	59,110	55,659
適格資本合計	54,852 ¹	52,163 ¹	59,589 ²	56,620 ²
リスク加重資産	267,787	275,084	266,934	275,676
自己資本比率(%)				
CET1比率	14.4	12.9	16.6	14.8
ティア1比率	20.3	18.6	22.1	20.2
総自己資本比率	20.5 ¹	19.0 ¹	22.3 ²	20.5 ²

(注1) 金額はルックスルー・ベース方式で表示されている。一定のティア2資本性商品は、段階的に廃止され、2022年1月1日現在は対象外となっている。2021年度及び2020年度現在、適格資本合計は、それぞれ55,074百万スイス・フラン及び52,437百万スイス・フランであったが、それにはそれぞれ222百万スイス・フラン及び273百万スイス・フランのかかる商品が含まれており、自己資本比率合計はそれぞれ20.6%及び19.1%であった。

(注2) 金額はルックスルー・ベース方式で表示されている。一定のティア2資本性商品は、段階的に廃止され、2022年1月1日現在は対象外となっている。2021年度及び2020年度現在、適格資本合計は、それぞれ59,811百万スイス・フラン及び56,893百万スイス・フランであったが、それにはそれぞれ222百万スイス・フラン及び273百万スイス・フランのかかる商品が含まれており、自己資本比率合計はそれぞれ22.4%及び20.6%であった。

[次へ](#)

(2) 部門別の業績

(A) スイス・ユニバーサル・バンク部門

業績の要約

2021年度の業績

2021年度の法人税等控除前利益は、2020年度に比べ30%増の2,729百万スイス・フランであった。純収益は、2020年度に比べ3%増の5,801百万スイス・フランであった。これは主に、経常手数料収益の増加及びその他の収益の増加がトランザクション・ベースの収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。経常手数料収益は10%増加した。これは主に、投資商品運用手数料の増加、証券口座及びカストディ・サービス手数料の増加、投資運用一任契約手数料の増加、投資アドバイザー手数料の増加並びにスイスカードに対する投資収益の増加によるものであった。2021年度のその他の収益には、プライベート・クライアントに反映された不動産売却益(213百万スイス・フラン)、並びにいずれもコーポレート&インスティテューショナル・クライアントに反映されたオールファンズ・グループに対する持分投資利益(186百万スイス・フラン)及び主要な訴訟事案に関する保険金請求による返金(49百万スイス・フラン)が含まれ、プライベート・クライアント及びコーポレート&インスティテューショナル・クライアントに反映されたSIXに対する持分投資の再評価損(43百万スイス・フラン)により一部相殺された。2020年度のその他の収益には、いずれもプライベート・クライアントに反映されたPfandbriefbankに対する持分投資の再評価益(134百万スイス・フラン)及び不動産売却益(15百万スイス・フラン)、プライベート・クライアント及びコーポレート&インスティテューショナル・クライアントに反映されたSIXに対する持分投資の再評価益(97百万スイス・フラン)、並びにいずれもコーポレート&インスティテューショナル・クライアントに反映されたオールファンズ・グループに対するクレディ・スイス・インベストラボAG(以下、「インベストラボ」という。)のファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる関連益(25百万スイス・フラン)及びオールファンズ・グループに対する持分投資利益(38百万スイス・フラン)が含まれていた。純利息収益は横ばいであった。これは、貸付金利の利ざやが減少する中で平均貸付高が微増であったこと、その他の銀行勘定ポジションによるプラスの影響及びトレジャリー事業の収益の増加が、預金金利の利ざやが減少する中で平均預金高が微増であったことにより相殺されたことによるものであった。トランザクション・ベースの収益は2%減少した。これは主に、グローバル・トレーディング・ソリューションズ(GTS)からの収益の減少並びに仲介手数料及び商品発行手数料の減少が、外国為替顧客取引による手数料の増加及び銀行間取引金利(IBOR)から代替参照金利への移行に関するデリバティブの評価益により一部相殺されたことによるものであった。貸倒引当金繰入額は、2020年度が176.3十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて270百万スイス・フランであったのに対し、2021年度は176.2十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて6百万スイス・フランであった。2021年度の貸倒引当金繰入額には、65百万スイス・フランの非特定の予想貸倒損失引当金の戻入が含まれていた。営業費用合計は、5%減の3,066百万スイス・フランであった。これは、報酬費用の減少及びリストラクチャリング費用の減少が、一般管理費の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。2020年度の営業費用合計には、45百万スイス・フランの主要な訴訟引当金及び主にノイエ・アールガウアー・バンク(以下、「NAB」という。)の統合に関する44百万スイス・フランのリストラクチャリング費用が含まれていた。

当部門の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	5,801	5,615	5,905	3	(5)
貸倒引当金繰入額	6	270	109	(98)	148
報酬費用	1,807	1,975	1,945	(9)	2
一般管理費	1,040	1,013	1,060	3	(4)
支払手数料	205	209	218	(2)	(4)
リストラクチャリング費用	14	44	-	(68)	-
その他営業費用合計	1,259	1,266	1,278	(1)	(1)
営業費用合計	3,066	3,241	3,223	(5)	1
法人税等控除前利益	2,729	2,104	2,573	30	(18)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	17.1	13.4	15.9	-	-
費用 / 収入比率	52.9	57.7	54.6	-	-
従業員及びリレーションシップ・マネージャー数					
従業員数 (フルタイム換算) (人)	13,370	13,220	12,560	1	5
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,740	1,770	1,790	(2)	(1)

当部門の業績 (続き)

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
純収益 (百万スイス・フラン)					
プライベート・クライアント	3,068	3,055	3,186	0	(4)
コーポレート & インスティテューショナル・クライアント	2,733	2,560	2,719	7	(6)
純収益	5,801	5,615	5,905	3	(5)
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	2,688	2,683	2,705	0	(1)
経常手数料収益	1,577	1,440	1,489	10	(3)
トランザクション・ベースの収益	1,206	1,235	1,144	(2)	8
その他の収益	330	257	567	28	(55)
純収益	5,801	5,615	5,905	3	(5)
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	263,797	261,465	249,829	1	5
貸出金、純額	176,237	176,332	170,772	0	3
うちプライベート・クライアント	113,698	118,223	116,158	(4)	2
リスク加重資産	79,880	81,288	80,489	(2)	1
レバレッジ・エクスポージャー	301,289	295,507	284,798	2	4

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売収益、資本参加収益並びにその他のトランザクション・ベースの収益から生じる。その他の収益には、合成証券化貸出金ポートフォリオにおける公正価値の損益並びにその他の損益が含まれる。

当部門は、COVID-19のパンデミック並びにその当部門の経営及び事業に対する影響を引き続き注視している。

資本及びレバレッジ指標

2021年度末現在、当部門は、2020年度末に比べ1.4十億スイス・フラン減の79.9十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。これは、主に先進的信用評価調整 (以下、「CVA」という。) に関する信用リスクにおけるリスク水準の変動、並びにオペレーショナル・リスク配分表の更新を主に反映したオペレーショナル・リスク

における内部のモデル及びパラメーターの更新に主によるものであった。かかる減少は、外貨換算の影響により一部相殺された。レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度末に比べ5.8十億スイス・フラン増の301.3十億スイス・フランであった。これは主に、適格流動性資産（以下、「HQLA」という。）の増加及び事業成長によるものであった。

調整項目の差異調整

期中	プライベート・クライアント			コーポレート&インスティテューショナル・クライアント			スイス・ユニバーサル・バンク部門		
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度	2020年度	2019年度
業績（百万スイス・フラン）									
純収益	3,068	3,055	3,186	2,733	2,560	2,719	5,801	5,615	5,905
不動産（利益）/損失	(213)	(15)	(221)	0	0	(2)	(213)	(15)	(223)
事業売却（利益）/損失	6	0	0	0	0	0	6	0	0
主要な訴訟回収額	0	0	0	(49)	0	0	(49)	0	0
調整後純収益	2,861	3,040	2,965	2,684	2,560	2,717	5,545	5,600	5,682
重要な項目									
インストラボの譲渡関連利益	0	0	0	0	(25)	(98)	0	(25)	(98)
オールファンズ・グループに対する持分投資利益	0	0	0	(186)	(38)	0	(186)	(38)	0
SIXグループ・エイ・ジーに対する持分投資（利益）/損失	21	(47)	(149)	22	(50)	(157)	43	(97)	(306)
Pfandbriefbankに対する持分投資利益	0	(134)	0	0	0	0	0	(134)	0
重要な項目を除く調整後純収益	2,882	2,859	2,816	2,520	2,447	2,462	5,402	5,306	5,278
貸倒引当金繰入額	30	62	46	(24)	208	63	6	270	109
営業費用合計	1,804	1,913	1,858	1,262	1,328	1,365	3,066	3,241	3,223
リストラクチャリング費用	(6)	(35)	-	(8)	(9)	-	(14)	(44)	-
主要な訴訟引当金	0	0	0	(1)	(45)	(3)	(1)	(45)	(3)
不動産処分関連費用	(4)	(3)	(8)	0	0	(4)	(4)	(3)	(12)
調整後営業費用合計	1,794	1,875	1,850	1,253	1,274	1,358	3,047	3,149	3,208
重要な項目									
オールファンズ・グループに対する持分投資費用	0	0	0	(6)	0	0	(6)	0	0
重要な項目を除く調整後営業費用合計	1,794	1,875	1,850	1,247	1,274	1,358	3,041	3,149	3,208
法人税等控除前利益	1,234	1,080	1,282	1,495	1,024	1,291	2,729	2,104	2,573
調整後法人税等控除前利益	1,037	1,103	1,069	1,455	1,078	1,296	2,492	2,181	2,365
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益	1,058	922	920	1,297	965	1,041	2,355	1,887	1,961
調整後規制資本利益率（%）	-	-	-	-	-	-	15.6	13.9	14.6
重要な項目を除く調整後規制資本利益率（%）	-	-	-	-	-	-	14.8	12.0	12.1

調整後業績及び重要な項目を除く調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、「(1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。

プライベート・クライアント

2021年度の業績の詳細

法人税等控除前利益は、2020年度に比べ14%増の1,234百万スイス・フランであった。これは主に、営業費用合計の減少及び貸倒引当金繰入額の減少によるものであった。

純収益

2021年度において、純収益は横ばいの3,068百万スイス・フランであった。これは、経常手数料収益の増加がトランザクション・ベースの収益の減少、純利息収益の減少及びその他の収益の減少により相殺されたことを反映したものであった。経常手数料収益は、11%増の859百万スイス・フランであった。これは主に、投資運用一任契約手数料の増加、投資商品運用手数料の増加、証券口座及びカストディ・サービス手数料の増加並びにスイスカードに対する投資収益の増加を反映したものであった。トランザクション・ベースの収益は、8%減の440

百万スイス・フランであった。これは主に、仲介手数料及び商品発行手数料の減少及びGTSからの収益の減少によるものであった。純利息収益は、19百万スイス・フラン減の1,595百万スイス・フランであった。これは、預金金利の利ざやが減少する中で平均預金高が微減であったこと及び貸付金利の利ざやが横ばいの中で平均貸付高が微減であったことが、トレジャリー事業の収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。2021年度のその他の収益には、不動産売却益（213百万スイス・フラン）、SIXに対する持分投資の再評価損（21百万スイス・フラン）及びクレディ・スイス・ライフ&ペンションズAGの売却損失（6百万スイス・フラン）が含まれていた。2020年度のその他の収益には、Pfandbriefbankに対する持分投資の再評価益（134百万スイス・フラン）、SIXに対する持分投資の再評価益（47百万スイス・フラン）及び不動産売却益（15百万スイス・フラン）が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

プライベート・クライアントの貸出金ポートフォリオは、大部分がスイス国内の住宅用抵当貸付及び証券を担保とするローン、またこれより程度は少ないが、消費者金融ローンによって構成されている。

プライベート・クライアントは、2020年度に62百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は30百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。この引当金は、主に当部門の消費者金融事業に関連するものであった。

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ6%減の1,804百万スイス・フランであった。これは主に、報酬費用の減少及びリストラクチャリング費用の減少が、一般管理費の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。報酬費用は、10%減の1,048百万スイス・フランであった。これは主に、割り当てられたコーポレート機能費用の減少及び裁量的報酬費用の減少によるものであった。一般管理費は、7%増の663百万スイス・フランであった。これは主に、広告及びマーケティング費用の増加及び割り当てられたコーポレート機能費用の増加を反映したものであった。

マージン

2021年度の当部門の**グロス・マージン**は、2020年度に比べ6ベース・ポイント減の143ベース・ポイントであった。これは主に、平均運用資産の4.6%の増加及びトランザクション・ベースの収益の減少が、経常手数料収益の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

2021年度の当部門の**ネット・マージン**は、2020年度に比べ5ベース・ポイント増の58ベース・ポイントであった。これは主に、営業費用合計の減少及び貸倒引当金繰入額の減少が、平均運用資産の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

業績 - プライベート・クライアント

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	3,068	3,055	3,186	0	(4)
貸倒引当金繰入額	30	62	46	(52)	35
報酬費用	1,048	1,166	1,099	(10)	6
一般管理費	663	617	656	7	(6)
支払手数料	87	95	103	(8)	(8)
リストラクチャリング費用	6	35	-	(83)	-
その他営業費用合計	756	747	759	1	(2)
営業費用合計	1,804	1,913	1,858	(6)	3

法人税等控除前利益	1,234	1,080	1,282	14	(16)
損益計算書評価指標 (%)					
費用 / 収入比率	58.8	62.6	58.3	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	1,595	1,614	1,580	(1)	2
経常手数料収益	859	775	826	11	(6)
トランザクション・ベースの収益	440	480	412	(8)	17
その他の収益	174	186	368	(6)	(49)
純収益	3,068	3,055	3,186	0	(4)
運用資産のマージン (bp)					
グロス・マージン ¹	143	149	150	-	-
ネット・マージン ²	58	53	60	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,240	1,290	1,280	(4)	1

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

運用資産

2021年度末現在の運用資産は、2020年度末に比べ8.9十億スイス・フラン増の217.5十億スイス・フランであった。これは主に、有利な市場の変動及び新規純資産が、構造上の影響により一部相殺されたことによるものであった。新規純資産は、1.4十億スイス・フランであった。これは、すべての顧客セグメントにわたる流入を反映したものであった。構造上の影響には、NABの統合に関する2021年度第1四半期のコーポレート&インスティテューショナル・クライアントへの4.0十億スイス・フランの運用資産の移管が含まれていた。

運用資産 - プライベート・クライアント

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
運用資産	217.5	208.6	217.6	4.3	(4.1)
平均運用資産	214.4	205.0	212.8	4.6	(3.7)
通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)					
米ドル	36.8	34.8	36.0	5.7	(3.3)
ユーロ	20.4	19.3	20.2	5.7	(4.5)
スイス・フラン	151.2	145.7	151.9	3.8	(4.1)
その他	9.1	8.8	9.5	3.4	(7.4)
運用資産	217.5	208.6	217.6	4.3	(4.1)
運用資産の増加 (十億スイス・フラン)					
新規純資産	1.4	(5.9)	3.4	-	-
その他の影響	7.5	(3.1)	16.2	-	-
うち市場の変動	13.3	1.9	18.7	-	-
うち外国為替	0.4	(3.8)	(1.5)	-	-
うちその他	(6.2)	(1.2)	(1.0)	-	-
運用資産の増加	8.9	(9.0)	19.6	-	-
運用資産の増加 (%)					
新規純資産	0.7	(2.7)	1.7	-	-
その他の影響	3.6	(1.4)	8.2	-	-
運用資産の増加	4.3	(4.1)	9.9	-	-

コーポレート&インスティテューショナル・クライアント

2021年度の業績の詳細

法人税等控除前利益は、2020年度に比べ46%増の1,495百万スイス・フランであった。これは、貸倒引当金繰入額の大幅な減少、純収益の増加及び営業費用合計の減少によりを反映したものであった。

純収益

純収益は、2020年度に比べ7%増の2,733百万スイス・フランであった。これは、すべての収益区分にわたる収益の増加を反映したものであった。2021年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対する持分投資利益（186百万スイス・フラン）及び主要な訴訟事案に関する保険金請求による返金（49百万スイス・フラン）が含まれており、SIXに対する持分投資の再評価損（22百万スイス・フラン）により一部相殺された。2020年度のその他の収益には、SIXに対する持分投資の再評価益（50百万スイス・フラン）、インベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる関連益（25百万スイス・フラン）及びオールファンズ・グループに対する持分投資利益（38百万スイス・フラン）が含まれていた。経常手数料収益は、8%増の718百万スイス・フランであった。これは主に、証券口座及びカストディ・サービス手数料の増加、投資商品運用手数料の増加、貸付業務の手数料の増加並びに投資アドバイザー手数料の増加によるものであった。純利息収益は、2%増の1,093百万スイス・フランであった。これは、貸付金利の利ざやが減少する中で平均貸付高が増加したこと及びその他の銀行勘定ポジションによるプラスの影響が、預金金利の利ざやが減少する中で平均預金高が増加したこと及びトレジャリー事業の収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。トランザクション・ベースの収益は、11百万スイス・フラン増の766百万スイス・フランであった。これは主に、外国為替顧客取引による手数料の増加及びIBORから代替参照金利への移行に関するデリバティブの評価益が、GTSからの収益の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

貸倒引当金繰入額

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントの貸出金ポートフォリオは集中度が比較的低く、主に不動産、証券及びその他の金融担保によって担保されている。

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントは、2020年度に208百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は24百万スイス・フランの貸倒引当金戻入額を計上した。2021年度の貸倒引当金戻入額には、64百万スイス・フランの非特定の予想貸倒損失引当金の戻入が含まれていた。

業績 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度	2020年度
				/2020年度	/2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	2,733	2,560	2,719	7	(6)
貸倒引当金繰入額	(24)	208	63	-	230
報酬費用	759	809	846	(6)	(4)
一般管理費	377	396	404	(5)	(2)
支払手数料	118	114	115	4	(1)
リストラクチャリング費用	8	9	-	(11)	-
その他営業費用合計	503	519	519	(3)	0
営業費用合計	1,262	1,328	1,365	(5)	(3)
法人税等控除前利益	1,495	1,024	1,291	46	(21)
損益計算書評価指標 (%)					
費用 / 収入比率	46.2	51.9	50.2	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	1,093	1,069	1,125	2	(5)
経常手数料収益	718	665	663	8	0
トランザクション・ベースの収益	766	755	732	1	3
その他の収益	156	71	199	120	(64)
純収益	2,733	2,560	2,719	7	(6)
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	500	480	510	4	(6)

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ5%減の1,262百万スイス・フランであった。これは主に、報酬費用の減少及び一般管理費の減少を反映したものであった。報酬費用は、6%減の759百万スイス・フランであった。これは、裁量的報酬費用の減少によるものであった。一般管理費は、5%減の377百万スイス・フランであった。これは主に、訴訟費用の減少が割り当てられたコーポレート機能費用の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。2020年度の一般管理費には、45百万スイス・フランの主要な訴訟引当金が含まれていた。

運用資産

2021年度末現在の運用資産は、2020年度末に比べ50.9十億スイス・フラン増の513.5十億スイス・フランであった。これは主に、有利な市場の変動、新規純資産及び構造上の影響によるものであった。新規純資産は5.1十億スイス・フランであった。これは、当部門の年金事業及び外部資産運用会社事業からの流入を反映したものであった。構造上の影響には、NABの統合に関する2021年度第1四半期のプライベート・クライアントからの運用資産の移管(4.0十億スイス・フラン)が含まれていた。

(B) インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門

業績の要約

2021年度の業績

2021年度の法人税等控除前利益は、2020年度に比べ11%減の976百万スイス・フランであった。純収益は、2020年度に比べ8%減の3,462百万スイス・フランであった。これは、トランザクション・ベース及びパフォーマンス・ベースの収益の減少並びに純利息収益の減少が、その他の収益の増加及び経常手数料収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。2021年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対する持分投資利益(249百万スイス・フラン)、不動産売却益(19百万スイス・フラン)及び事業売却利益(17百万スイス・フラン)が含まれており、2021年度第3四半期におけるクレディ・スイス・ライフ・アンド・ペンションズAGの売却損失(35百万スイス・フラン)及びSIXに対する持分投資の再評価損(27百万スイス・フラン)によ

り一部相殺された。2020年度のその他の収益には、インベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる関連益（15百万スイス・フラン）、SIXに対する持分投資の再評価益（61百万スイス・フラン）及びオールファンズ・グループに対する持分投資利益（51百万スイス・フラン）が含まれていた。当部門は、2020年度に52.2十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて110百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は53.2十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオに対し14百万スイス・フランの貸倒引当金戻入額を計上した。2021年度の貸倒引当金戻入額には、47百万スイス・フランの非特定の予想貸倒損失引当金の戻入が含まれていた。営業費用合計は、2020年度に比べ2%減の2,500百万スイス・フランであった。これは、報酬費用の減少及びリストラクチャリング費用の減少が、一般管理費の増加により一部相殺されたことによるものであった。

当部門は、COVID-19のパンデミック並びにその当部門の経営及び事業に対する影響を引き続き注視している。

当部門の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
	損益計算書 (百万スイス・フラン)				
純収益	3,462	3,747	4,181	(8)	(10)
貸倒引当金繰入額	(14)	110	48	-	129
報酬費用	1,548	1,658	1,688	(7)	(2)
一般管理費	785	707	710	11	0
支払手数料	155	144	149	8	(3)
リストラクチャリング費用	12	37	-	(68)	-
その他営業費用合計	952	888	859	7	3
営業費用合計	2,500	2,546	2,547	(2)	0
法人税等控除前利益	976	1,091	1,586	(11)	(31)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	16.2	18.4	26.2	-	-
費用 / 収入比率	72.2	67.9	60.9	-	-
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	8,110	7,880	7,940	3	(1)

当部門の業績 (続き)

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
	純収益の詳細 (百万スイス・フラン)				
純利息収益	1,082	1,265	1,419	(14)	(11)
経常手数料収益	1,197	1,136	1,205	5	(6)
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	964	1,221	1,186	(21)	3
その他の収益	219	125	371	75	(66)
純収益	3,462	3,747	4,181	(8)	(10)
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	88,715	91,503	86,555	(3)	6
貸出金、純額	53,187	52,167	53,771	2	(3)
リスク加重資産	30,942	34,017	33,742	(9)	1
レバレッジ・エクスポージャー	104,310	101,025	95,356	3	6
運用資産のマージン (bp)					
グロス・マージン ¹	89	107	115	-	-
ネット・マージン ²	25	31	44	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,100	1,140	1,150	(4)	(1)

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売収益、資本参加収益並びにその他のトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益から生じる。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

資本及びレバレッジ指標

2021年度末現在、当部門は、2020年度末に比べ3.1十億スイス・フラン減の30.9十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。これは主に、貸付エクスポージャーの減少を主に反映した信用リスクにおけるリスク水準の変動によるものであった。レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度末に比べ3.3十億スイス・フラン増の104.3十億スイス・フランであった。これは、HQLAの増加及び事業成長によるものであった。

調整項目の差異調整

期中	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門		
	2021年度	2020年度	2019年度
調整後業績(百万スイス・フラン)			
純収益	3,462	3,747	4,181
不動産(利益)/損失	(19)	0	(45)
事業売却(利益)/損失	18	0	0
調整後純収益	3,461	3,747	4,136
重要な項目			
インベストラボの譲渡関連益	0	(15)	(131)
オールファンズ・グループに対する持分投資利益	(249)	(51)	0
SIXグループAGに対する持分投資(利益)/損失	27	(61)	(192)
重要な項目を除く調整後純収益	3,239	3,620	3,813
貸倒引当金繰入額	(14)	110	48
営業費用合計	2,500	2,546	2,547
リストラクチャリング費用	(12)	(37)	-
主要な訴訟引当金	9	11	30
不動産処分関連費用	(7)	(5)	(17)
調整後営業費用合計	2,490	2,515	2,560
重要な項目			
オールファンズ・グループに対する持分投資費用	(7)	0	0
重要な項目を除く調整後営業費用合計	2,483	2,515	2,560
法人税等控除前利益	976	1,091	1,586
調整後法人税等控除前利益	985	1,122	1,528
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益	770	995	1,205
調整後規制資本利益率(%)	16.3	18.9	25.2
重要な項目を除く調整後規制資本利益率(%)	12.8	16.8	19.9

調整後業績及び重要な項目を除く調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、「(1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。

2021年度の業績の詳細

法人税等控除前利益は、2020年度に比べ11%減の976百万スイス・フランであった。これは主に、純収益の減少が貸倒引当金繰入額の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

純収益

純収益は、2020年度に比べ8%減の3,462百万スイス・フランであった。これは、トランザクション・ベース及びパフォーマンス・ベースの収益の減少並びに純利息収益の減少が、その他の収益の増加及び経常手数料収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。トランザクション・ベース及びパフォーマンス・ベースの収益は、21%減の964百万スイス・フランであった。これは主に、顧客取引の減少、GTSからの収益の減少及び2020年度が投資に係る再評価益であったのに対し投資に係る再評価損であったことを反映したものであった。純利息収益は、14%減の1,082百万スイス・フランであった。これは、預金金利の利ざやが減少する中で平均預金

高が増加したこと、その他の銀行勘定ポジションによるマイナスの影響及びトレジャリー事業の収益の減少が、貸付金利の利ざやが減少する中で平均貸付高が増加したことにより一部相殺されたことによるものであった。2021年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対する持分投資利益（249百万スイス・フラン）、不動産売却益（19百万スイス・フラン）及び事業売却利益（17百万スイス・フラン）が含まれており、2021年度第3四半期におけるクレディ・スイス・ライフ・アンド・ペンションズAGの売却損失（35百万スイス・フラン）及びSIXに対する持分投資の再評価損（27百万スイス・フラン）により一部相殺された。2020年度のその他の収益には、インベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる関連益（15百万スイス・フラン）、SIXに対する持分投資の再評価益（61百万スイス・フラン）及びオールファンズ・グループに対する持分投資利益（51百万スイス・フラン）が含まれていた。経常手数料収益は、5%増の1,197百万スイス・フランであった。これは主に、投資商品運用手数料の増加、投資運用一任契約手数料の増加並びに証券口座及びカスタディ・サービス手数料の増加が、銀行サービス手数料の減少により一部相殺されたことによるものであった。

貸倒引当金繰入額

貸出金ポートフォリオは、主に上場証券を担保とする証券担保貸付、船舶金融及び不動産抵当貸付から主に構成されている。

当部門は、2020年度に110百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は14百万スイス・フランの貸倒引当金戻入額を計上した。2021年度の貸倒引当金戻入額は、主に47百万スイス・フランの非特定の予想貸倒損失引当金の戻入が、複数の個別案件に関する引当金により一部相殺されたことを反映したものであった。

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ2%減の2,500百万スイス・フランであった。これは、報酬費用の減少及びリストラクチャリング費用の減少が、一般管理費の増加により一部相殺されたことによるものであった。報酬費用は、7%減の1,548百万スイス・フランであった。これは主に、裁量的報酬費用の減少及び過年度に付与された繰延報酬費用の減少を反映したものであった。一般管理費は、11%増の785百万スイス・フランであった。これは主に、割り当てられたコーポレート機能費用の増加及び専門家費用の増加を反映したものであった。

マージン

2021年度の当部門の**グロス・マージン**は、2020年度に比べ18ベース・ポイント減の89ベース・ポイントであった。これは、平均運用資産の11.0%の増加、トランザクション・ベース及びパフォーマンス・ベースの収益の減少並びに純利息収益の減少が、その他の収益の増加及び経常手数料収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。

2021年度の当部門の**ネット・マージン**は、2020年度に比べ6ベース・ポイント減の25ベース・ポイントであった。これは主に、純収益の減少及び平均運用資産の増加が、貸倒引当金繰入額の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

運用資産

2021年度末現在の運用資産は、2020年度末に比べ25.3十億スイス・フラン増の390.7十億スイス・フランであった。これは、有利な市場の変動、新規純資産及び有利な外国為替関連の変動が、主にサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの段階的縮小及び一部の事業撤退に関する構造上の影響により一部相殺されたことによるものであった。新規純資産は11.0十億スイス・フランであった。これは主に、新興市場及び西ヨーロッパからの流入を反映したものであった。

運用資産	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
	運用資産 (十億スイス・フラン)				
運用資産	390.7	365.4	370.0	6.9	(1.2)
平均運用資産	388.4	349.8	364.5	11.0	(4.0)
通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)					
米ドル	202.1	180.5	179.2	12.0	0.7
ユーロ	110.1	110.4	101.4	(0.3)	8.9
スイス・フラン	18.5	17.9	18.7	3.4	(4.3)
その他	60.0	56.6	70.7	6.0	(19.9)
運用資産	390.7	365.4	370.0	6.9	(1.2)
運用資産の増加 (十億スイス・フラン)					
新規純資産	11.0	16.7	11.0	-	-
その他の影響	14.3	(21.3)	1.5	-	-
うち市場の変動	19.2	11.6	31.1	-	-
うち外国為替	1.7	(28.8)	(8.2)	-	-
うちその他	(6.6)	(4.1)	(21.4)	-	-
運用資産の増加	25.3	(4.6)	12.5	-	-
運用資産の増加 (%)					
新規純資産	3.0	4.5	3.1	-	-
その他の影響	3.9	(5.7)	0.4	-	-
運用資産の増加	6.9	(1.2)	3.5	-	-

(C) アジア太平洋部門

業績の要約

2021年度の業績

2021年度の法人税等控除前利益は、2020年度に比べ20%増の994百万スイス・フランであった。これは、貸倒引当金繰入額の減少及び純収益の増加が、のれんの減損費用を含む営業費用合計の増加により一部相殺されたことによるものであった。純収益は、3%増の3,242百万スイス・フランであった。これは、その他の収益の増加、経常手数料収益の増加及びトランザクション・ベースの収益の増加が、純利息収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。2021年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対する持分投資利益（187百万スイス・フラン）が含まれていた。2020年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対するインベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる関連益（25百万スイス・フラン）及びオールファンズ・グループに対する持分投資利益（38百万スイス・フラン）が含まれていた。貸倒引当金繰入額は、2020年度が38.6十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて236百万スイス・フランであったのに対し、35.9十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて27百万スイス・フランであった。2021年度の貸倒引当金繰入額は、複数の個別案件が、12百万スイス・フランの非特定の予想貸倒損失引当金の戻入により一部相殺されたことによるものであった。営業費用合計は、2020年度に比べ6%増の2,221百万スイス・フランであった。これは主に、のれんの減損費用及び一般管理費の増加が、報酬費用の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

当部門は、COVID-19のパンデミック並びにその当部門の経営及び事業に対する影響を引き続き注視している。

当部門の業績

当部門の業績	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
	損益計算書 (百万スイス・フラン)				
純収益	3,242	3,155	3,029	3	4

貸倒引当金繰入額	27	236	55	(89)	329
報酬費用	1,288	1,319	1,285	(2)	3
一般管理費	667	614	620	9	(1)
支払手数料	159	154	147	3	5
のれんの減損	103	0	0	-	-
リストラクチャリング費用	4	4	-	-	-
その他営業費用合計	933	772	767	21	1
営業費用合計	2,221	2,091	2,052	6	2
法人税等控除前利益	994	828	922	20	(10)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	21.3	17.1	16.6	-	-
費用 / 収入比率	68.5	66.3	67.7	-	-
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	67,395	67,356	73,719	0	(9)
貸出金、純額	35,863	38,625	45,969	(7)	(16)
リスク加重資産	24,698	26,589	31,857	(7)	(17)
レバレッジ・エクスポージャー	74,530	74,307	81,090	-	(8)
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	7,530	6,890	6,530	9	6

当部門の業績 (続き)

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	949	1,071	1,118	(11)	(4)
経常手数料収益	414	348	378	19	(8)
トランザクション・ベースの収益	1,692	1,670	1,433	1	17
その他の収益	187	66	100	183	(34)
純収益	3,242	3,155	3,029	3	4
運用資産のマージン (年率) (bp)					
グロス・マージン ¹	141	147	141	-	-
ネット・マージン ²	43	39	43	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	680	600	600	13	0

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、GTSからの収益を含む取引及び販売収益、融資、引受及びアドバイザー手数料、資本参加収益並びにその他のトランザクション・ベースの収益から生じる。融資収益には、当部門の公正価値で評価されるポートフォリオに係る時価評価による未実現変動額が含まれている。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

資本及びレバレッジ指標

2021年度末現在、当部門は、2020年度末に比べ1.9十億スイス・フラン減の24.7十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。これは、主に貸付エクスポージャーの減少に関する信用リスクにおけるリスク水準の変動が、外貨換算の影響により一部相殺されたことに主によるものであった。レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度末に比べ0.2十億スイス・フラン増の74.5十億スイス・フランであった。これは、外貨換算の影響及びHQLAの増加が、事業利用の減少により大部分が相殺されたことによるものであった。

調整項目の差異調整

期中	アジア太平洋部門		
	2021年度	2020年度	2019年度
調整後業績 (百万スイス・フラン)			

純収益	3,242	3,155	3,029
重要な項目			
インベストラボの譲渡関連益	0	(25)	(98)
オールファンズ・グループに対する持分投資利益	(187)	(38)	0
重要な項目を除く調整後純収益	3,055	3,092	2,931
貸倒引当金繰入額	27	236	55
営業費用合計	2,221	2,091	2,052
のれんの減損	(103)	0	0
リストラクチャリング費用	(4)	(4)	0
主要な訴訟引当金	0	0	0
調整後営業費用合計	2,114	2,087	2,052
重要な項目			
オールファンズ・グループに対する持分投資費用	(7)	0	0
重要な項目を除く調整後営業費用合計	2,107	2,087	2,052
法人税等控除前利益	994	828	922
調整後法人税等控除前利益	1,101	832	922
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益	921	769	824
調整後規制資本利益率(%)	23.6	17.2	16.6
重要な項目を除く調整後規制資本利益率(%)	19.7	15.9	14.8

調整後業績及び重要な項目を除く調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、「(1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。

2021年度の業績の詳細

法人税等控除前利益は、2020年度に比べ20%増の994百万スイス・フランであった。これは、貸倒引当金繰入額の減少及び純収益の増加が、営業費用合計の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

純収益

純収益は、2020年度に比べ3%増の3,242百万スイス・フランであった。これは主に、その他の収益の増加及び経常手数料収益の増加が、純利息収益の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。2021年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対する持分投資利益(187百万スイス・フラン)が含まれていた。2020年度のその他の収益には、オールファンズ・グループに対するインベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる関連益(25百万スイス・フラン)及びオールファンズ・グループに対する持分投資利益(38百万スイス・フラン)が含まれていた。経常手数料収益は、19%増の414百万スイス・フランであった。これは主に、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及び投資アドバイザー手数料の増加を反映したものであった。トランザクション・ベースの収益は、微増の1,692百万スイス・フランであった。これは主に、融資収益の増加がGTSからの収益の減少により大部分が相殺されたことを反映したものであった。2021年度の融資収益は、2020年度のヘッジを除く当部門の公正価値で評価されるポートフォリオに係る時価評価による未実現損失が210百万スイス・フランであったのに対し、29百万スイス・フランに大幅に減少したことを主に反映していた。純利息収益は、11%減の949百万スイス・フランであった。これは主に、貸付金利の利ざやが減少するなかで平均貸付高が横ばいであったこと及び預金金利の利ざやが大幅に減少するなかで平均預金高が増加したことが、トレジャリー事業の収益の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

貸倒引当金繰入額

貸出金ポートフォリオは、主に上場証券を担保とする証券担保貸付、株式担保貸出金並びに法人向けの担保付及び無担保の貸付から主に構成されている。

当部門は、2020年度に236百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は27百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。2021年度の貸倒引当金繰入額は、複数の個別案件によるものであり、12百万スイス・フランの非特定の予想貸倒損失引当金に関する貸倒引当金繰入額の戻入が含まれていた。

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ6%増の2,221百万スイス・フランであった。これは主に、のれんの減損費用及び一般管理費の増加が、報酬費用の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。一般管理費は、9%増の667百万スイス・フランであった。これは主に、専門家費用の増加、IT、機械及び設備費用の増加並びに割り当てられたコーポレート機能費用の増加によるものであった。報酬費用は、2%減の1,288百万スイス・フランであった。これは主に、裁量的報酬費用の減少及び過年度に付与された繰延報酬収益の減少が、主に人員関連の成長投資による給与費用の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

マージン

2021年度の当部門の**グロス・マージン**は、2020年度に比べ6ベース・ポイント減の141ベース・ポイントであった。これは主に、平均運用資産の7%の増加を反映したものであった。

2021年度の当部門の**ネット・マージン**は、2020年度に比べ4ベース・ポイント増の43ベース・ポイントであった。これは、貸倒引当金繰入額の減少及び純収益の増加が、営業費用合計の増加及び平均運用資産の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

運用資産

2021年度末現在の運用資産は、2020年度末に比べ2.5十億スイス・フラン減の218.8十億スイス・フランであった。これは、不利な市場の変動、プライム・サービス事業の実質的にすべてを撤退する戦略的決定に関する構造上の影響及び純資産の流出が、有利な外国為替関連の変動により一部相殺されたことを反映したものであった。純資産の流出は1.1十億スイス・フランであった。これは主に、日本及び中国からの流出を反映したものであり、当年度中に取られた顧客のデレバレッジ及びリスク軽減措置が含まれており、オーストラリアからの流入により一部相殺された。

運用資産

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 /2020年度	2020年度 /2019年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
運用資産	218.8	221.3	220.0	(1.1)	0.6
平均運用資産	230.3	214.9	215.2	7.2	(0.1)
通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)					
米ドル	123.4	122.5	122.7	0.7	(0.2)
ユーロ	7.3	6.0	7.0	21.7	(14.3)
スイス・フラン	2.1	1.7	1.8	23.5	(5.6)
その他	86.0	91.1	88.5	(5.6)	2.9
運用資産	218.8	221.3	220.0	(1.1)	0.6
運用資産の増加 (十億スイス・フラン)					
新規純資産	(1.1)	8.6	8.7	-	-
その他の影響	(1.4)	(7.3)	12.0	-	-
うち市場の変動	(3.6)	10.3	17.0	-	-
うち外国為替	4.8	(17.2)	(3.2)	-	-
うちその他	(2.6)	(0.4)	(1.8)	-	-
運用資産の増加	(2.5)	1.3	20.7	-	-
運用資産の増加 (%)					
新規純資産	(0.5)	3.9	4.4	-	-
その他の影響	(0.6)	(3.3)	6.0	-	-
運用資産の増加	(1.1)	0.6	10.4	-	-

(D) アセット・マネジメント部門

業績の要約

2021年度の業績

2021年度の法人税等控除前利益は、2020年度に比べ大幅増の300百万スイス・フランであった。これは主に、純収益の増加によるものであった。純収益は、2020年度に比べ34%増の1,456百万スイス・フランであった。これは、投資及びパートナーシップ利益の増加、パフォーマンス及び販売収益の増加並びに平均運用資産の増加を反映した運用報酬の伸びによるものであった。2020年度の投資及びパートナーシップ利益には、ヨークに関する414百万スイス・フランの減損が含まれており、インベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる203百万スイス・フランの関連益により一部相殺されたのに対し、2021年度の投資及びパートナーシップ利益には、ヨークに関する113百万スイス・フランの減損が含まれていた。営業費用合計は、2020年度に比べ2%増の1,156百万スイス・フランであった。これは主に、一般管理費の増加が報酬費用の減少及び2020年度に生じたリストラクチャリング費用により一部相殺されたことによるものであった。

当部門は、COVID-19のパンデミック並びにその当部門の経営及び事業に対する影響を引き続き注視している。

当部門の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	1,456	1,090	1,635	34	(33)
貸倒引当金繰入額	0	0	1	-	(100)
報酬費用	612	652	689	(6)	(5)
一般管理費	427	373	393	14	(5)
支払手数料	114	86	73	33	18
リストラクチャリング費用	3	18	-	(83)	-
その他営業費用合計	544	477	466	14	2
営業費用合計	1,156	1,129	1,155	2	(2)
法人税等控除前利益 / (損失)	300	(39)	479	-	-
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	33.9	(4.0)	44.6	-	-
費用 / 収入比率	79.4	103.6	70.6	-	-
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	2,270	1,970	2,290	15	(14)

当部門の業績 (続き)

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
運用報酬	1,152	1,050	1,112	10	(6)
パフォーマンス及び販売収益	272	170	244	60	(30)
投資及びパートナーシップ利益	32	(130)	279	-	-
純収益	1,456	1,090	1,635	34	(33)
うち経常手数料収益	1,084	1,003	1,026	8	(2)
うちトランザクション・ベース及びパフォーマンス・ベースの収益	471	377	615	25	(39)
うちその他の収益	(99)	(290)	(6)	(66)	-
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	3,393	3,703	4,722	(8)	(22)
リスク加重資産	8,230	8,983	9,787	(8)	(8)
レバレッジ・エクスポージャー	2,527	2,989	3,729	(15)	(20)

運用報酬には、運用資産報酬、資産管理収益並びに運用ファンドに対する投資の取得及び処分に関連する取引手数料が含まれる。パフォーマンス収益は、運用ファンドの業績又は利益に関連するものであり、自己資金ファンドによる投資関連損益が含まれている。販売収益は、当部門の第三者プライベート・エクイティ資金創出業務及びセカンダリー・プライベート・エクイティ・マーケット・アドバイザー・サービスから生じるものである。投資及びパートナーシップ利益には、シー

ド・キャピタルの利益及び外部資産運用会社に対する少額投資からの資本参加収益、戦略的パートナーシップ及び販売契約からの利益、並びにその他の収益が含まれる。

資本及びレバレッジ指標

2021年度末現在、当部門は、2020年度末に比べ0.8十億スイス・フラン減の8.2十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。これは主に、ヨークの減損損失による信用リスクにおけるリスク水準の変動に関連したものであった。また、2021年度におけるヘッジファンド投資の償還により、アセット・マネジメント部門に割り当てられた市場リスク水準が減少した。レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度末に比べ0.5十億スイス・フラン減の2.5十億スイス・フランであった。これは主に、非中核投資及びパートナーシップ・ポートフォリオのデレバレッジによるものであった。

調整項目の差異調整

期中	アセット・マネジメント部門		
	2021年度	2020年度	2019年度
調整後業績(百万スイス・フラン)			
純収益	1,456	1,090	1,635
重要な項目			
インベストラボの譲渡関連益	0	(203)	0
ヨーク・キャピタル・マネジメントに係る減損	113	414	0
重要な項目を除く調整後純収益	1,569	1,301	1,635
貸倒引当金繰入額	0	0	1
営業費用合計	1,156	1,129	1,155
リストラクチャリング費用	(3)	(18)	0
不動産処分関連費用	(1)	(2)	(4)
調整後営業費用合計	1,152	1,109	1,151
法人税等控除前利益/(損失)	300	(39)	479
調整後法人税等控除前利益/(損失)	304	(19)	483
重要な項目を除く調整後法人税等控除前利益/(損失)	417	192	483
調整後規制資本利益率(%)	34.5	(2.0)	44.9
重要な項目を除く調整後規制資本利益率(%)	47.3	19.4	44.9

調整後業績及び重要な項目を除く調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、「(1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。

2021年度の業績の詳細

当部門は、2020年度に39百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したのに対し、2021年度は300百万スイス・フランの法人税等控除前利益を計上した。かかる増加は主に、純収益の増加を反映したものであった。

純収益

純収益は、2020年度に比べ34%増の1,456百万スイス・フランであった。投資及びパートナーシップ利益は、大幅増の32百万スイス・フランであった。これは主に、ヨークの減損の減少によるものであった。2020年度の投資及びパートナーシップ利益には、ヨークに関する414百万スイス・フランの減損が含まれており、インベストラボのファンド・プラットフォームの譲渡が完了したことによる203百万スイス・フランの関連益により一部相殺されたのに対し、2021年度の投資及びパートナーシップ利益には、ヨークに対する非支配持分の評価に関する113百万スイス・フランの減損が含まれていた。運用報酬は、10%増の1,152百万スイス・フランであった。これは主に、平均運用資産の増加を反映したものであった。パフォーマンス及び販売収益は、60%増の272百万スイス・フランであった。これは、2020年度の損失に対する2021年度のシード資金投資に関する利益及び販売手数料の増加に関連していた。

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ2%増の1,156百万スイス・フランであった。これは主に、一般管理費及び支払手数料の増加が、報酬費用の減少及び2020年度に生じたストラクチャリング費用の増加により一部相殺されたことによるものであった。一般管理費は、14%増の427百万スイス・フランであった。これは主に、当グループのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの段階的縮小及び管理に関するものを含む専門家費用の増加を反映したものであった。報酬費用は、6%減の612百万スイス・フランであった。これは主に、裁量的報酬費用の減少によるものであった。2020年度の報酬費用には、18百万スイス・フランのストラクチャリング費用が含まれていた。

運用資産

2021年度末現在の運用資産は、2020年度末に比べ36.5十億スイス・フラン増の476.8十億スイス・フランであった。これは、有利な市場の変動及び14.6十億スイス・フランの新規純資産が、主にサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの段階的縮小に関連する10.5十億スイス・フランの構造上の影響により一部相殺されたことによるものであった。新規純資産は、主に新興市場の合併会社に関連する投資及びパートナーシップ、並びに主にインデックス・ソリューションに関連する伝統的投資からの流入に主によるものであった。

運用資産

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
伝統的投資	306.6	285.8	262.8	7.3	8.8
オルタナティブ投資	116.3	109.5	130.6	6.2	(16.2)
投資及びパートナーシップ	53.9	45.0	44.5	19.8	1.1
運用資産	476.8	440.3	437.9	8.3	0.5
平均運用資産	463.9	428.7	416.3	8.2	3.0
通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)					
米ドル	120.8	120.8	119.8	-	0.8
ユーロ	57.4	57.5	54.8	(0.2)	4.9
スイス・フラン	238.7	213.5	215.3	11.8	(0.8)
その他	59.9	48.5	48.0	23.5	1.0
運用資産	476.8	440.3	437.9	8.3	0.5
運用資産の増加 (十億スイス・フラン)					
新規純資産 ¹	14.6	15.5	21.5	-	-
その他の影響	21.9	(13.1)	27.7	-	-
うち市場の変動	28.0	18.4	33.7	-	-
うち外国為替	4.4	(14.2)	(5.3)	-	-
うちその他	(10.5) ²	(17.3)	(0.7)	-	-
運用資産の増加	36.5	2.4	49.2	-	-
運用資産の増加 (%)					
新規純資産	3.3	3.5	5.5	-	-
その他の影響	5.0	(3.0)	7.2	-	-
運用資産の増加	8.3	0.5	12.7	-	-

(注1) 費用の認識及び手数料を得ることができない未使用のコミットメントを反映したプライベート・エクイティ資産の流出額を含む。

(注2) サプライチェーン・ファイナンス・ファンド事業からの撤退に関する7.9十億スイス・フランを含む。

(E) インベストメント・バンク部門

業績の要約

2021年度の業績

2021年度において、当部門は、3,703百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。これは、アルケゴスによるマージン・コミットメント（追加担保提供義務）の不履行に関する4,803百万スイス・フランの損失及び1,520百万スイス・フランののれんの減損費用によるものであった。アルケゴスを除く調整後法人税等控除前利益は、2020年度の1,767百万スイス・フランに対し大幅増の2,884百万スイス・フランであった。純収益は、堅調だった前年度に対し2%減の8,888百万スイス・フランであった。これは、アルケゴスに関する損失による販売及びトレーディング収益の減少が、資本市場及びアドバイザー業務の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。アルケゴスを除く純収益は3%増加した。これは主に、資本市場及びアドバイザー業務の増加によるものであった。当年度は、ボラティリティ水準の平常化、スプレッドの縮小及び低金利の継続による引受発行業務の増加を含む、当部門の事業の多くにとって建設的な市況により特徴付けられた。債券の販売及び取引収益は、より有利な市況の恩恵を受け堅調だった前年度に対し15%減少した。これは、マクロ市場、グローバル信用商品市場及び新興市場における取引活動の減少が、証券化商品の収益の大幅な増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

当部門の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	8,888	9,098	8,161	(2)	11
貸倒引当金繰入額	4,193	471	104	-	353
報酬費用	3,443	3,934	3,940	(12)	-
一般管理費	2,826	2,409	2,470	17	(2)
支払手数料	538	582	621	(8)	(6)
のれんの減損	1,520	0	0	-	-
リストラクチャリング費用	71	47	0	51	-
その他営業費用合計	4,955	3,038	3,091	63	(2)
営業費用合計	8,398	6,972	7,031	20	(1)
法人税等控除前利益 / (損失)	(3,703)	1,655	1,026	-	61
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	(22.8)	9.6	5.6	-	-
費用 / 収入比率	94.5	76.6	86.2	-	-
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計 ¹	211,802	271,976	268,997	(22)	1
貸出金、純額	25,226	23,359	24,657	8	(5)
リスク加重資産	70,181	77,872	82,218	(10)	(5)
リスク加重資産 (百万米ドル)	76,740	88,423	84,842	(13)	4
レバレッジ・エクスポージャー ¹	281,326	320,828	334,759	(12)	(4)
レバレッジ・エクスポージャー (百万米ドル) ¹	307,620	364,298	345,442	(16)	5
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	17,750	17,560	17,050	1	3

(注1) 過年度の数値が修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

当部門の業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 / 2020年度	2020年度 / 2019年度
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
債券の販売及び取引	3,426	4,016	3,352	(15)	20
株式の販売及び取引	1,763	2,410	2,278	(27)	6
資本市場	3,026	2,353	1,860	29	27
アドバイザー及びその他の手数料	885	603	596	47	1

その他の収益 ¹	(212)	(284)	75	(25)	-
純収益	8,888	9,098	8,161	(2)	11

(注1) その他の収益には、財務資金調達コスト、一定の投資の帳簿価格の変動及びコーポレート貸付における一定の非中核ポジションの売却コストが含まれる。

株式の販売及び取引収益は27%減少した。これは主に、プライム・サービスにおけるアルケゴスに関する470百万スイス・フランの損失を反映したものであった。この損失を除く株式の販売及び取引収益は、プライム・サービスのフランチャイズの規模を縮小する戦略に照らし、堅調だった2020年度に比べ7%減少し、エクイティ・デリバティブの収益の大幅な増加により一部相殺された。資本市場の収益は29%増加した。これは、発行業務の増加による株式資本市場及び債券資本市場にわたる堅調な顧客取引を反映したものであった。アドバイザー及びその他の報酬は47%増加した。これは、完了したM&A取引からの収益の増加を反映したものであった。2021年度の貸倒引当金繰入額は、2020年度の471百万スイス・フランに対し4,193百万スイス・フランであった。2021年度の貸倒引当金繰入額は、アルケゴスに関する4,307百万スイス・フランの費用によるものであった。営業費用合計は、20%増の8,398百万スイス・フランであった。これは主に、のれんの減損費用によるものであった。アルケゴスを除く調整後営業費用合計は、2020年度に比べ4%減少した。2021年度において、当部門は71百万スイス・フランのリストラクチャリング費用を計上した。

当部門は、COVID-19のパンデミック並びにその当部門の経営及び事業に対する影響を引き続き注視している。

資本及びレバレッジ指標

2021年度末現在、リスク加重資産は、2020年度に比べ11.7十億米ドル減の76.7十億米ドルであった。これは、プライム・サービスにおけるデリバティブ及び融資エクスポージャーの減少並びにコーポレート貸付ポートフォリオにおける事業削減を反映したものであった。レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度に比べ56.7十億米ドル減の307.6十億米ドルであった。これは、主にプライム・サービスにおける事業削減がHQLAの増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

調整項目の差異調整

期中	インベストメント・バンク部門		
	2021年度	2020年度	2019年度
調整後業績(百万スイス・フラン)			
純収益	8,888	9,098	8,161
不動産(利益)/損失	0	0	(7)
調整後純収益	8,888	9,098	8,154
アルケゴス	470	0	0
アルケゴスを除く調整後純収益	9,358	9,098	8,154
貸倒引当金繰入額	4,193	471	104
アルケゴス	(4,307)	0	0
アルケゴスを除く貸倒引当金繰入額	(114)	471	104
営業費用合計	8,398	6,972	7,031
のれんの減損	(1,520)	0	0
リストラクチャリング費用	(71)	(47)	-
主要な訴訟引当金	(149)	(24)	0
不動産処分関連費用	(44)	(41)	(76)
調整後営業費用合計	6,614	6,860	6,955
アルケゴス	(26)	0	0
アルケゴスを除く調整後営業費用合計	6,588	6,860	6,955
法人税等控除前利益/(損失)	(3,703)	1,655	1,026
調整後法人税等控除前利益/(損失)	(1,919)	1,767	1,095
アルケゴスを除く調整後法人税等控除前利益	2,884	1,767	1,095
調整後規制資本利益率(%)	(11.5)	10.2	6.0
アルケゴスを除く調整後規制資本利益率(%)	18.3	10.2	6.0

調整後業績及びアルケゴスを除く調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、「(1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。

2021年度の業績の詳細

債券の販売及び取引

債券の販売及び取引収益は、より有利な市況の恩恵を受けた2020年度に比べ15%減の3,426百万スイス・フランであった。これは、マクロ市場、グローバル信用商品市場及び新興市場における取引活動の減少が、証券化商品の収益の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。マクロ商品の収益は、取引量及びボラティリティの大幅な減少による当部門の金利事業及び外国為替事業の収益の減少により大幅に減少した。また、グローバル信用商品の収益は、取引量及び顧客取引の大幅な増加による恩恵を受け堅調だった前年度に対し投資適債及びレバレッジド・ファイナンス取引活動が減少したことを主に反映して減少した。また、新興市場の収益は、各地域における仕組信用商品、取引及び融資業務の減少により減少した。これらの減少は、堅調だった前年度に対し証券化商品の収益が増加したことにより一部相殺された。これは、民間機関取引業務の増加及び資産金融収益の増加が公的機関取引業務の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

株式の販売及び取引

株式の販売及び取引収益は、2020年度に比べ27%減の1,763百万スイス・フランであった。これは主に、プライム・サービスにおけるアルケゴスに関する470百万スイス・フランの損失を反映したものであった。この損失を除く株式の販売及び取引収益は、プライム・サービスのフランチャイズの規模を縮小する戦略に照らし、堅調だった2020年度に比べ7%減少した。これは、エクイティ・デリバティブの収益の大幅な増加により一部相殺された。プライム・サービスの収益は大幅に減少した。これは主に、アルケゴスに関する損失並びに当部門が事業のリスク軽減及び規模縮小を行ったことによる資本利用の減少によるものであった。キャッシュ・エクイティの収益はわずかに減少した。これは、米国における取引活動の減少が、顧客取引の増加によるアジアにおける取引活動の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。これらの減少は、仕組商品取引業務の増加を反映したエクイティ・デリバティブの収益の大幅な増加により一部相殺された。

資本市場

資本市場の収益は、2020年度に比べ29%増の3,026百万スイス・フランであった。これは、発行業務の増加による株式資本市場及び債券資本市場における堅調な顧客取引を反映したものであった。株式資本市場の収益は、新規株式公開（IPO）案件及び公募増資案件の増加により増加した。債券資本市場の収益は、レバレッジド・ファイナンス発行業務の大幅な増加を反映して増加した。

アドバイザー及びその他の手数料

アドバイザー及びその他の手数料による収益は、2020年度に比べ47%増の885百万スイス・フランであった。これは、完了したM&A取引からの収益が増加したことによるものであった。

貸倒引当金繰入額

インベストメント・バンク部門は、2020年度に471百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は4,193百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。2021年度の貸倒引当金繰入額は、アルケゴスに関する4,307百万スイス・フランの費用によるものであった。

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ20%増の8,398百万スイス・フランであった。これは主に、のれんの減損費用によるものであった。アルケゴスを除く調整後営業費用合計は、2020年度に比べ4%減少した。報酬費用は、12%減の3,443百万スイス・フランであった。これは主に、裁量的報酬費用の減少、並びに主にアルケゴスに関

連した通期の部門損失並びに過去に付与された報奨のマルス及びクローバックを反映した未払業績株式報奨の下方修正を含む、過年度に付与された繰延報酬費用の減少によるものであった。一般管理費は、17%増の2,826百万スイス・フランであった。これは主に、訴訟引当金、割り当てられたコーポレート機能費用及び専門家費用の増加によるものであった。2021年度において、当部門は26百万スイス・フランのアルケゴスに関する損失及び71百万スイス・フランのリストラクチャリング費用を計上した。

グローバル資本市場及びアドバイザー手数料

	期中			増減率(%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 /2020年度	2020年度 /2019年度
	グローバル資本市場及びアドバイザー手数料(百万米ドル)				
債券資本市場	1,488	1,356	1,203	10	13
株式資本市場	1,714	1,192	570	44	109
資本市場合計	3,202	2,548	1,773	26	44
アドバイザー及びその他の手数料	1,163	800	752	45	6
グローバル資本市場及びアドバイザー手数料	4,365	3,348	2,525	30	33

2021年12月31日まで、当グループのグローバル資本市場及びアドバイザー事業は、インベストメント・バンク部門、アジア太平洋部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門にわたって運営されていた。この事業のグローバルな業績及び能力を反映するため、また同業他社との比較可能性を高めるため、上の表では、当グループの資本市場及びアドバイザー手数料の合計を合算して、米ドル条件での単一指標としている。

(F) コーポレート・センター

コーポレート・センターの構成

コーポレート・センターには、当グループの資金調達等の親会社の事業、改正が重ねられている規制要件を今後も満たすために当グループの法人構造を変化させることに関連する費用を含む、当グループが支援するプロジェクトの費用並びにセグメントに割り当てられていない特定のその他の費用及び収益が含まれている。さらに、コーポレート・センターには、関連会社間の収益及び費用を消去するために必要な連結及び消去の調整が含まれている。

トレジャリー事業の業績には、仕組債の発行及びスワップ取引を含む一定の中心的な資金取引の評価のボラティリティの影響が含まれている。トレジャリー事業の業績には、資金調達コストをコーポレート・センターにおいて保有されている資産に整合させるための、振替価格設定に伴う追加の利子負担額及び過去の資金調達コストも含まれている。アセット・リゾリューション・ユニットはコーポレート・センターの開示において個別に表示されており、その表示には関連する資産の資金調達コストが含まれる。過去の資金調達コスト、過去の訴訟引当金、特定の顧客のコンプライアンス対応及び重要な経済的持分を持たない非支配持分等、基盤となるポートフォリオに関連しない一定の活動は、コーポレート・センターにおいて記録されており、アセット・リゾリューション・ユニットにおいては反映されていない。その他の収益には、主に、自社株取引に関連して必要な消去調整、各部門に計上された財務手数料、当グループのRWAに関連して実行された一定のヘッジ取引の費用、並びに主に元従業員に関する過去の長期繰延報酬及び退職金制度からの影響をヘッジする際の評価も含まれている。

報酬費用は、セグメントに割り当てられていない一部の繰延報酬制度に係る公正価値調整、並びに主に元従業員に関するその他一部の過去の長期繰延報酬及び退職金制度に係る公正価値調整を含んでいる。

コーポレート・センター業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度	2020年度
				/2020年度	/2019年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
トレジャリー事業の業績	(263)	(356)	(501)	(26)	(29)
アセット・リゾリューション・ユニット	(94)	(178)	(144)	(47)	24
その他	204	218	218	(6)	0
純収益	(153)	(316)	(427)	(52)	(26)
貸倒引当金繰入額	(7)	9	7	-	29
報酬費用	265	352	489	(25)	(28)
一般管理費	1,414	1,407	875	0	61
支払手数料	72	81	68	(11)	19
リストラクチャリング費用	(1)	7	-	-	-
その他営業費用合計	1,485	1,495	943	(1)	59
営業費用合計	1,750	1,847	1,432	(5)	29
法人税等控除前利益 / (損失)	(1,896)	(2,172)	(1,866)	(13)	16
うちアセット・リゾリューション・ユニット	(231)	(337)	(383)	(31)	(12)
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計 ¹	120,731	122,962	118,007	(2)	4
リスク加重資産	53,856	46,335	52,370	16	(12)
レバレッジ・エクスポージャー ¹	125,155	18,340 ²	124,796	-	(85)

(注1) 過年度の数値が修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

(注2) 2020年度末現在、レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度に支払われた配当調整後の中央銀行準備金110,677百万スイス・フランを除外している。

調整項目の差異調整

期中	コーポレート・センター		
	2021年度	2020年度	2019年度
調整後業績 (百万スイス・フラン)			
純収益	(153)	(316)	(427)
不動産 (利益) / 損失	0	0	24
事業売却 (利益) / 損失	5	0	2
主要な訴訟に関する評価調整	69	0	0
調整後純収益	(79)	(316)	(401)
貸倒引当金繰入額	(7)	9	7
営業費用合計	1,750	1,847	1,432
リストラクチャリング費用	1	(7)	-
主要な訴訟引当金	(1,080)	(930)	(416)
不動産処分関連費用	0	0	1
調整後営業費用合計	671	910	1,017
アルケゴス	5	0	0
アルケゴスを除く調整後営業費用合計	676	910	1,017
法人税等控除前利益 / (損失)	(1,896)	(2,172)	(1,866)
調整後法人税等控除前利益 / (損失)	(743)	(1,235)	(1,425)
アルケゴスを除く調整後法人税等控除前利益 / (損失)	(748)	(1,235)	(1,425)

調整後業績及びアルケゴスを除く調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、「(1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。

業績の要約

2021年度の業績

コーポレート・センターは、2020年度に2,172百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したのに対し、2021年度は1,896百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。コーポレート・センターは、2021年度においてマイナス153百万スイス・フランの純収益を計上した。これは主に、マイナスのトレジャリー事業の業績及びアセット・リゾリューション・ユニットによるものであった。営業費用合計は、2020年度に比べ5%減

の1,750百万スイス・フランであった。これは主に、報酬費用の減少を反映したものであった。一般管理費には、1,148百万スイス・フランの訴訟引当金が含まれていた。

資本及びレバレッジ指標

2021年度末現在、コーポレート・センターは、2020年度末に比べ7.5十億スイス・フラン増の53.9十億スイス・フランのRWAを計上した。これは、2020年度に計上された抵当貸付関連の問題及び2021年度におけるMBIAインシュランス・コープ（以下、「MBIA」という。）との和解の引当金に関連した主に外部及び内部のモデル及びパラメーターの更新によるオペレーショナル・リスクの増加に主によるものであった。2020年度末現在のレバレッジ・エクスポージャーが18.3十億スイス・フランであったのに対し、2021年度末現在のレバレッジ・エクスポージャーは125.2十億スイス・フランであった。2020年度のレバレッジ・エクスポージャーは、FINMAが認可した110.7十億スイス・フランの中央銀行準備金の一時的な除外を反映したものであった。

2021年度の業績の詳細

純収益

コーポレート・センターは、2020年度にマイナス316百万スイス・フランの純収益を計上したのに対し、2021年度はマイナス153百万スイス・フランの純収益を計上した。

2021年度のトレジャリー事業の業績は、マイナス263百万スイス・フランであった。これは、資金調達業務に関するマイナス139百万スイス・フランの収益（アセット・リゾリューション・ユニット関連の資産の資金調達コストを除く。）、ヘッジのボラティリティに関する104百万スイス・フランの損失、自己の負債の公正価値オプションのボラティリティに関する29百万スイス・フランの損失、及び仕組債のボラティリティに関する11百万スイス・フランの損失を反映したものであった。マイナスの収益及び損失は、公正価値で測定される短期金融市場商品に係る20百万スイス・フランの利益により一部相殺された。

コーポレート・センターは、アセット・リゾリューション・ユニットにおいて、2020年度にマイナス178百万スイス・フランの純収益を計上したのに対し、2021年度はマイナス94百万スイス・フランの純収益を計上した。かかる変動は主に、ポートフォリオ資産からの収益の増加及び資産の資金調達コストの減少によるものであった。

その他の収益は、2020年度に比べ14百万スイス・フラン減の204百万スイス・フランであった。2021年度のその他の収益には、モザンビークの問題に関する過去のエクスポージャーに係る評価調整に関連するマイナス69百万スイス・フランの収益が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

コーポレート・センターは、2020年度に9百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2021年度は7百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。

営業費用合計

営業費用合計は、2020年度に比べ5%減の1,750百万スイス・フランであった。これは主に報酬費用の減少を反映したものであった。報酬費用は、25%減の265百万スイス・フランであった。これは主に、裁量的報酬費用、アセット・リゾリューション・ユニットに関する報酬費用及び過年度に付与された繰延報酬費用の減少が、コーポレート機能の割当の影響により一部相殺されたことを反映したものであった。一般管理費は、横ばいの1,414百万スイス・フランであった。これは主に、訴訟引当金の増加がコーポレート機能の割当の減少により相殺されたことを反映したものであった。2021年度の一般管理費には、抵当貸付関連の問題並びにSWM及びモザンビークの問題の和解を含む過去の訴訟事案に主に関する1,148百万スイス・フランの訴訟引当金、並びにSCFFの事案に関する引当金が含まれていた。

各部門に対する費用割当

	期中			増減率(%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 /2020年度	2020年度 /2019年度
各部門に対する費用割当(百万スイス・フラン)					
報酬費用	3,051	3,359	3,454	(9)	(3)
一般管理費	3,499	3,193	2,879	10	11
支払手数料	72	81	68	(11)	19
リストラクチャリング費用	45	37	-	22	-
その他営業費用合計	3,616	3,311	2,947	9	12
各部門に対する割当前の営業費用合計	6,667	6,670	6,401	0	4
各部門に対する割当純額	4,917	4,823	4,969	2	(3)
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	1,044	1,032	1,063	1	(3)
うちインターナショナル・ウェルス・マネジメン ト部門	785	741	754	6	(2)
うちアジア太平洋部門	698	664	669	5	(1)
うちアセット・マネジメント部門	210	231	222	(9)	4
うちインベストメント・バンク部門	2,180	2,155	2,261	1	(5)
営業費用合計	1,750	1,847	1,432	(5)	29

コーポレート・サービス及びビジネス・サポート(財務、営業、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及びITにおけるものを含む。)は、コーポレート機能によって提供されており、関連費用は、各セグメント及びコーポレート・センターに対して、その要件及びその他の関連する基準に基づき割り当てられている。

アセット・リソリューション・ユニット

	期中 / 期末			増減率(%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 /2020年度	2020年度 /2019年度
損益計算書(百万スイス・フラン)					
ポートフォリオ資産からの収益	90	39	84	131	(54)
資産の資金調達コスト	(184)	(217)	(228)	(15)	(5)
純収益	(94)	(178)	(144)	(47)	24
貸倒引当金繰入額	1	(4)	5	-	-
報酬費用	72	90	131	(20)	(31)
一般管理費	59	68	95	(13)	(28)
支払手数料	5	5	8	0	(38)
その他営業費用合計	64	73	103	(12)	(29)
営業費用合計	136	163	234	(17)	(30)
法人税等控除前利益 / (損失)	(231)	(337)	(383)	(31)	(12)
貸借対照表統計(百万スイス・フラン)					
資産合計	10,132	12,560	12,668	(19)	(1)
リスク加重資産(百万米ドル) ¹	7,197	9,930	10,750	(28)	(8)
レバレッジ・エクスポージャー(百万米ドル)	16,110	20,532	20,719	(22)	(1)

(注1) オペレーショナル・リスクを考慮しないリスク加重資産は、2021年度末現在、2020年度末現在及び2019年度末現在、それぞれ6,585百万米ドル、8,963百万米ドル及び9,043百万米ドルであった。

(3) 運用資産

運用資産

運用資産は、投資目的で当グループに預けられた資産であり、投資一任資産及び助言カウンターパーティ資産が含まれている。投資一任資産とは、顧客からの運用委任をもってクレディ・スイスの事業体に自由裁量権を完全に移転している資産である。投資一任資産は、助言が提供された事業及び投資の決定が行われた事業において報告されている。アセット・マネジメント部門が他の事業のために運用する資産は、該当する各事業において報告され、当グループレベルでは消去されている。助言資産には、当グループに預けられた資産のうち、顧客が投資助言を受けることができるが、投資決定に対する裁量権は保持している資産が含まれる。

運用資産及び新規純資産には、連結事業体、合併会社及び戦略的参加によって運用される資産が含まれる。合併会社及び参加からの資産は、それぞれの事業体に対する当グループの持分に比例して計上されている。

新規純資産

新規純資産には、個人の現金支払、証券の受渡し及び貸出金の増加又は返済から生じたキャッシュ・フローが含まれる。

顧客に支払う利息及び配当収益、並びに銀行業務に関する報酬、利息及び手数料に加え、通貨及び市場のボラティリティによる運用資産の変動は、新規純資産を算出する際には考慮されない。これらの変動は、当グループによる運用資産の獲得の成功には直接関係しない。同様に、構造上の影響は、主に、取得若しくは売却による資産の流入及び流出、事業撤退若しくは市場からの撤退、又は新しい規制要件による撤退に関するものであり、新規純資産を算出する際には考慮されない。当グループは、顧客資産に関する関連方針を定期的に検証している。

運用資産及び顧客資産

	期末			増減率 (%)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2021年度 /2020年度	2020年度 /2019年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	217.5	208.6	217.6	4.3	(4.1)
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティ テューショナル・クライアント	513.5	462.6	436.4	11.0	6.0
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	390.7	365.4	370.0	6.9	(1.2)
アジア太平洋部門	218.8	221.3	220.0	(1.1)	0.6
アセット・マネジメント部門	476.8	440.3	437.9	8.3	0.5
複数事業にわたり運用される資産 ¹	(203.3)	(186.3)	(174.7)	9.1	6.6
運用資産	1,614.0	1,511.9	1,507.2	6.8	0.3
うち投資一任資産	526.6	483.0	489.7	9.0	(1.4)
うち助言資産	1,087.4	1,028.9	1,017.5	5.7	1.1
顧客資産 (十億スイス・フラン)²					
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	288.1	262.5	260.4	9.8	0.8
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティ テューショナル・クライアント	630.7	562.2	534.4	12.2	5.2
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	501.6	465.5	474.0	7.8	(1.8)
アジア太平洋部門	304.0	315.4	275.0	(3.6)	14.7
アセット・マネジメント部門	476.8	440.3	437.9	8.3	0.5
複数事業にわたり運用される資産 ¹	(203.3)	(186.3)	(174.7)	9.1	6.6
顧客資産	1,997.9	1,859.6	1,807.0	7.4	2.9

(注1) アセット・マネジメント部門が他の事業のために運用する資産を表す。

(注2) 顧客資産は、取引勘定及び管理資産(単に取引関連の目的又は保管/カストディ目的で保有される資産)、並びに主にキャッシュマネジメント又は取引関連の目的で用いられる法人顧客及び公的機関の資産が含まれるため、運用資産より広範な測定である。

業績の要約

2021年度の業績

2021年度末現在の運用資産は、2020年度末に比べ102.1十億スイス・フラン増の1,614.0十億スイス・フランであった。かかる増加は、有利な市場の変動、30.9十億スイス・フランの新規純資産及び有利な外国為替関連の変動が、構造上の影響により一部相殺されたことによるものであった。構造上の影響には、SCFFの事案に関する11.2十億スイス・フランが含まれており、うち7.9十億スイス・フランはアセット・マネジメント部門に反映されたサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの段階的縮小に、3.3十億スイス・フランはウェルス・マネジメント事業に反映されたこれらのファンドの停止及び進行中の清算による影響を受けた顧客資産の管理資産への分類変更に関連していた。構造上の影響には、プライム・サービス事業の実質的にすべてを撤退する戦略的決定も反映されていた。

2021年度における新規純資産は30.9十億スイス・フランであった。これは主に、以下の事業にわたる流入を反映したものであった。アセット・マネジメント部門における新規純資産14.6十億スイス・フランは、新興市場の合弁会社及び主にインデックス・ソリューションに関連する伝統的投資に主に関する投資及びパートナーシップからの流入に主によるものであった。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における新規純資産11.0十億スイス・フランは、主に新興市場及び西ヨーロッパにおける流入を反映したものであった。スイス・ユニバーサル・バンク部門のコーポレート&インスティテューショナル・クライアント事業における新規純資産5.1十億スイス・フランは、年金事業及び外部資産運用会社事業からの流入を反映したものであった。スイス・ユニバーサル・バンク部門のプライベート・クライアント事業における新規純資産1.4十億スイス・フランは、すべての顧客セグメントにわたる流入を反映したものであった。これらの流入は、アジア太平洋部門における新規純資産の1.1十億スイス・フランの流出により一部相殺された。これは主に、日本及び中国からの流出を反映したものであり、当年度中に取られた顧客のデレバレッジ及びリスク軽減措置が含まれ、オーストラリアからの流入により一部相殺された。

運用資産の増加

期中	2021年度	2020年度	2019年度
新規純資産(十億スイス・フラン)			
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	1.4	(5.9)	3.4
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	5.1	13.7	45.3
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	11.0	16.7	11.0
アジア太平洋部門	(1.1)	8.6	8.7
アセット・マネジメント部門 ¹	14.6	15.5	21.5
複数事業にわたり運用される資産 ²	(0.1)	(6.6)	(10.6)
新規純資産	30.9	42.0	79.3
その他の影響(十億スイス・フラン)			
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	7.5	(3.1)	16.2
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	45.8	12.5	42.4
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	14.3	(21.3)	1.5
アジア太平洋部門	(1.4)	(7.3)	12.0
アセット・マネジメント部門	21.9	(13.1) ³	27.7
ストラテジック・リソリューション・ユニット ⁴	-	-	(0.5)
うち複数事業にわたり運用される資産 ²	(16.9)	(5.0)	(16.3)
その他の影響	71.2	(37.3)	83.0
うち市場の変動	80.8	53.4	126.8
うち外国為替	11.8	(68.1)	(19.8)
うちその他	(21.4) ⁵	(22.6) ³	(24.0)
運用資産の増加(十億スイス・フラン)			
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	8.9	(9.0)	19.6
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	50.9	26.2	87.7
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	25.3	(4.6)	12.5
アジア太平洋部門	(2.5)	1.3	20.7
アセット・マネジメント部門 ¹	36.5	2.4	49.2
ストラテジック・リソリューション・ユニット ⁴	-	-	(0.5)
複数事業にわたり運用される資産 ²	(17.0)	(11.6)	(26.9)
運用資産の増加	102.1	4.7	162.3

- (注1) 費用の認識及び手数料を得ることができない未使用のコミットメントを反映したプライベート・エクイティ資産の流出額を含む。
- (注2) アセット・マネジメント部門が他の事業のために運用する資産を表す。
- (注3) 関連運用資産の移行期間が2020年に終了したことに伴う、2012年のウィンカサ・エイ・ジーの売却に関する14.8十億スイス・フランを含む。
- (注4) 2019年以降、ストラテジック・リソリューション・ユニットは、当グループの単独の部門として存続しなくなった。残存運用資産は、他の事業に移管されたか又は運用資産には該当しなくなっている。
- (注5) SCFFの事案に関する11.2十億スイス・フランの構造上の影響が含まれており、うち7.9十億スイス・フランはアセット・マネジメント部門に反映されたサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの段階的縮小に、3.3十億スイス・フランはウェルス・マネジメント事業に反映されたこれらのファンドの停止及び進行中の清算による影響を受けた顧客資産の管理資産への分類変更に関連している。また、プライム・サービス事業の実質的にすべてを撤退する戦略的決定を反映した構造上の影響も含まれている。

運用資産の増加（続き）

期中	2021年度	2020年度	2019年度
新規純資産（年率）（％）			
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	0.7	(2.7)	1.7
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	1.1	3.1	13.0
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	3.0	4.5	3.1
アジア太平洋部門	(0.5)	3.9	4.4
アセット・マネジメント部門 ¹	3.3	3.5	5.5
複数事業にわたり運用される資産 ²	0.1	3.8	7.2
新規純資産	2.0	2.8	5.9
その他の影響（年率）（％）			
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	3.6	(1.4)	8.2
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	9.9	2.9	12.2
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	3.9	(5.7)	0.4
アジア太平洋部門	(0.6)	(3.3)	6.0
アセット・マネジメント部門	5.0	(3.0)	7.2
ストラテジック・リゾリューション・ユニット ³	-	-	(100.0)
複数事業にわたり運用される資産 ²	9.0	2.8	11.0
その他の影響	4.8	(2.5)	6.2
運用資産の増加（年率）（％）			
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - プライベート・クライアント	4.3	(4.1)	9.9
スイス・ユニバーサル・バンク部門 - コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	11.0	6.0	25.2
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	6.9	(1.2)	3.5
アジア太平洋部門	(1.1)	0.6	10.4
アセット・マネジメント部門 ¹	8.3	0.5	12.7
ストラテジック・リゾリューション・ユニット ³	-	-	(100.0)
複数事業にわたり運用される資産 ²	9.1	6.6	18.2
運用資産の増加	6.8	0.3	12.1

- (注1) 費用の認識及び手数料を得ることができない未使用のコミットメントを反映したプライベート・エクイティ資産の流出額を含む。
- (注2) アセット・マネジメント部門が他の事業のために運用する資産を表す。
- (注3) 2019年以降、ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、当グループの単独の部門として存続しなくなった。残存運用資産は、他の事業に移管されたか又は運用資産には該当しなくなっている。

[次へ](#)

(4) 資金及びリスク管理

(A) 流動性及び資金調達管理

流動性管理

規制改革を受けて、当グループは、2015年度以降、その有価証券発行戦略の焦点を資金調達及び資本を目的とした当グループレベルでの長期負債証券の募集に主に当ててきた。それ以前は、資金調達及び資本を目的とした有価証券は、当グループの主要な事業子会社であり米国における登録会社である当行により主に発行されていた。また、当グループは、資金調達の多様化のため、当行レベルでの短期及び中期の負債証券も発行している。当グループにおける流動性は、統合された法人を通じた資金調達が主な資金源となっている。発行手取金は、必要に応じて、上位債務及び劣後債務として事業子会社及び関連会社に対して貸し出される。劣後債務は主に事業継続時及び事業破綻時の資本要件を充足するため、また上位債務は経営陣が要求するような新たな事業の取り組み及び流動性のニーズを支援するために、それぞれ提供される。

当グループの流動性及び資金調達の戦略は、グループ資本配分・負債管理委員会（以下、「グループCALMC」という。）により承認され、取締役会により監督されている。流動性及び資金調達の戦略の実施及び実行は、財務部門により管理されている。グローバル流動性グループは、当グループの流動性の調達、資金調達コスト及び適格流動性資産（HQLA）ポートフォリオを最適化することを目的として、負債の管理及び担保管理を集中化するために財務部門内に設置された。財務部門は、当グループの資金調達方針の遵守を確保し、グローバル流動性グループは、短期無担保資金及び担保付資金の調達のための部署との効率的な連携に注力する。このアプローチにより、当グループの潜在的な流動性及び資金調達リスクを管理し、ストレス状況に応じて当グループの流動性及び資金調達水準を迅速に調整する能力を強化している。2022年1月現在、グローバル流動性グループは、財務部門に統合された。当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、グループCALMC及び取締役会に定期的に報告され、資本配分&リスク管理委員会（以下、「CARMC」という。）及び取締役会は、流動性リスクを含む当グループのリスク許容範囲を定め、また、当グループの事業の貸借対照表及び資金調達の利用のパラメーターの設定を行う。取締役会は、リスク選好ステートメントにおいて、当グループの全体的なリスク許容度を定める責任を負う。

当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、当グループの戦略及びリスク選好を反映しており、事業活動水準及び全体的な経営環境により決定される。当グループは、金融危機から得た教訓、その後の当グループの事業戦略の変更及び規制上の進展を反映するために、流動性及び資金調達プロファイルを調整した。当グループは、定量的かつ定性的な流動性管理におけるベスト・プラクティス（最良慣行）基準を促進させるために、規制及び業界フォーラムに積極的に参加してきた。当グループ内部の流動性リスク管理枠組みは、FINMA、その他の規制機関及び格付機関によるレビュー及び監視を受けている。

規制上の枠組み

BISの流動性枠組み

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、流動性リスクの測定、基準及び監視を目的とするバーゼルの枠組みを確立した。バーゼルの枠組みには、流動性カバレッジ比率（LCR）及び安定調達比率（NSFR）が含まれる。クレディ・スイスは、スイスにおいて実施されているバーゼルの枠組みと、システム上重要な銀行に対するスイスの法令の適用を受けている。

LCRは、30日間を超える流動性リスクに対応するものである。LCRは、銀行が深刻なストレス時のシナリオ下で短期の流動性ニーズを満たすために利用可能な、担保権の設定されていない適格流動性資産（HQLA）を確実に保有することを目的としている。LCRは、ストレス状況におけるHQLAの価値及び特定のシナリオ指標に従って計算された資金流出純額の合計という2つの要素で構成される。BCBSの枠組みの下、資金流出純額に対する流動性資産の最低必要比率は100%である。

NSFRは、今後1年超の期間における銀行の貸借対照表上及び貸借対照表外の活動の流動性に基づき、安定した資金調達の最低額の基準を定めるものである。NSFRは、LCRに対する補足的な手段であり、非流動性資産に対して適切な金額の安定した長期資金を確実に調達するよう構築されている。NSFRは、所要安定調達額（以下、「RSF」という。）に対する利用可能な安定調達額（以下、「ASF」という。）の比率として定義されており、国内規制当局により実施された後は常に少なくとも100%でなければならない。

スイスの流動性要件

スイス連邦参事会は、バーゼルの流動性要件をスイス法に組み入れた流動性規則（以下、「流動性規則」という。）を採択した。流動性規則に基づき、銀行は、常時100%の最低LCR要件及び関連する開示要件の対象となっている。

2021年7月1日から、銀行は常に100%の最低NSFR要件及び関連する開示要件の対象となっている。流動性規則に基づき、クレディ・スイス・エイ・ジー（以下、「当行（親会社）」という。）は、単体ベースでのクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの超過財源を勘案することで、100%の最低NSFRを充足することが認められており、当行（親会社）は、かかる超過財源を勘案せず少なくとも80%のNSFR要件を充足している。クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGは、単体ベースで常に少なくとも100%のNSFRを充足しなければならない。

FINMAとの間で合意された当グループの流動性原則及び当グループの流動性リスク管理の枠組みは、バーゼルの流動性枠組みに沿ったものである。

規制の動向

2021年9月30日、スイス連邦財務省は、流動性規則の改正に関する協議を開始した。かかる改正は、リストラクチャリング又は清算の際に流動性の衝撃を適切に吸収し流動性ニーズをカバーできるよう、システム上重要な銀行が十分な流動性を有することを確実にすることを企図している。提案されたとおり、かかる改正によりクレディ・スイスを含むシステム上重要な銀行の規制上の最低流動性要件は大幅に上昇する。協議期間は、2022年1月13日に終了した。

流動性リスク管理

当グループの流動性リスク管理への取り組み

当グループの流動性及び資金調達に関する方針は、市場における事象又はクレディ・スイスに特有の事由のいずれに起因するかにかかわらず、ストレス時におけるすべての債務を履行する上で必要となる資金調達の実効性を確保するように構築されている。当グループは、非流動性資産を上回る、安定的な預金を含む長期的な資金調達を維持することを目的とする保守的な資産/負債管理戦略を通じて、これを実現している。短期的な流動性ストレスに対処するため、当グループは、以下に記載されるとおり、深刻な市場及び特異なストレス時の想定外の流出に対応する流動性プールを維持している。当グループの流動性リスク指標は、流動性ストレスに関する様々な仮定を反映しており、当グループは、当該指標が慎重を期したものであると考えている。当グループは、流動性プロファイルを十分な水準で維持しているため、無担保の資金調達を利用できない場合でも、最低限度を超える期間にわたって業務を継続する上で十分な流動性を維持することができると見込んでいる。これには、通貨のミスマッチが発生する可能性が含まれており、これは重要なリスクとはみなされないものの、特に重要な通貨であるユーロ、日本円、英ポンド、スイス・フラン及び米ドルについては、監視され、制限が課されている。

当グループは、構造的な流動性ポジションを監視し、資金調達を計画するために、内部流動性指標及びLCRと併用して、主要な手段の1つとしてNSFRを利用している。

当グループは、内部目標に合わせて流動性を管理し、クレディ・スイス特有の及び市場規模のストレス・シナリオ並びにそれらが流動性及び資金調達に及ぼす影響をモデル化する、またLCRに関するもの等の規制流動性指

標を上回る内部バッファを数値化する基準として、当グループの内部の流動性指標を使用する。当グループの内部指標の枠組みは、当グループの資金調達構造の管理を支えている。これにより、当グループは、担保権が設定されていない資産（現金を含む。）のストレス時の市場価値が、無担保負債の契約上の流出額の総額と慎重に予想された予想偶発コミットメントの額の合計を超過することになる期間について、管理を行うことができる。この内部指標の枠組みにより、当グループは、一定期間（流動性ホライズンともいう。）事業計画を変更せずに事業活動を継続することを可能とする、クレディ・スイス特有の又は市場規模のストレス時における望ましいプロファイルに見合うよう流動性を管理することができる。この枠組みに基づき、当グループは、短期的にも流動性が中断することのないよう追加のストレス・シナリオに基づく短期的な目標を有している。

当グループは、当グループの財務部門により管理されるHQLAポートフォリオに関連する貸借対照表の使用の大部分を各事業部門に割り当てており、LCR及びスイス国内レバレッジ要件に関する当グループ全体としての観点から、それぞれの事業活動をより効率的に管理できるようにしている。

当グループ全体の流動性管理枠組みにより、当グループは、貸借対照表上及びオフバランスのポジションについてストレス分析を行うことが可能となる。ストレス分析には、以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当行の長期債務の格付における複数段階の格下げ。当該格下げによって、特定の偶発的なオフバランス債務により、追加の資金調達が必要となる。
- ・プライベート・バンキング顧客の預金からの巨額の引き出し。
- ・プライム・ブローカレッジ事業に関連する潜在的な現金の流出。
- ・利用可能な担保付資金の超過担保。
- ・資本市場、譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーの利用の制限。
- ・その他のマネー・マーケットの利用が大幅に減少すること。
- ・担保権が設定されていない資産の資金調達価値の減少。
- ・規制上、経営上及びその他の制約により子会社が保有する資産が利用できなくなること。
- ・市場ストレスの際における、契約によらない流動性補完（当グループの無担保債務の購入を含む。）の提供の可能性。
- ・ホールセール資金の資源への集中の監視及びこれによる資金調達の多様化の促進。
- ・担保権が設定されていない資産の構成及び分析の監視。
- ・外国為替スワップ市場の利用可能性の制限。
- ・その時々が必要とみなされるその他のシナリオ。

ガバナンス

資金調達、流動性、資本及び当グループの為替エクスポージャーは、主に財務部門により管理されている。これらの活動の監督はグループCALMCにより行われている。グループCALMCは、当グループ及び各部門の最高経営責任者（CEO）、CFO、最高リスク責任者（CRO）、並びに財務部長を含む委員会である。

当グループの資本基盤、貸借対照表の変動、現在及び将来の資金調達、金利リスク及び為替エクスポージャーのレビュー並びに内部リスク制限を定義しかかる制限定義の遵守を監視することは、グループCALMCの責任である。グループCALMCは、当グループの流動性リスク管理枠組みの手法及び仮定を定期的にレビューし、また、維持すべき流動性ホライズンを決定する。

すべての流動性ストレス・テストは、すべてのリスク領域にわたって一貫性のある調整されたアプローチで行われるよう、CROにより調整及び監督されている。

緊急時資金調達計画

流動性危機の場合、当グループの緊急時資金調達計画は、危機の性質に応じて講じるべき特定の措置を設定している。当グループの計画は、高まり続ける流動性及び資金調達ストレスに対応するために策定されたものであり、予め上申レベルを定めて、当グループが流動性不足又は資金調達不足に対処するために特定の対策を講じることができる機会を最大化することを目的としている。流動性の状況悪化を特定するため、当グループは、一連の規制上及び経済上の流動性指標を監視し、その一方で、当グループの対象分野の専門家及び是正措置を速やかに講じる権限を常時有している当グループ及び事業体の上級経営陣の意見も求める。すべての場合において、この計画の主な目的は、流動性の強化（即時）、資金調達需要の減少（中期的）及び回復の選択肢の評価（長期的）である。

流動性指標

流動性プール

財務部門は、中央銀行預け金及び有価証券で構成されるHQLAの大規模なポートフォリオを管理する。流動性プールの一部は、最高位格付の相手方との売戻条件付取引を通じて発生する。当グループは、潜在的な信用リスクに留意しているため、中央銀行預け金及び高格付の国債並びに短期の売戻条件付取引に、当グループの流動性保有戦略の重点を置いている。これらの国債は、スイス国立銀行（SNB）、米国連邦準備制度（Fed）、欧州中央銀行（ECB）及びイングランド銀行（BoE）を含む、様々な中央銀行の流動性枠の担保として適格である。当グループのこれらの債券に対する直接的なエクスポージャーは、流動性が高く、最高位格付のソブリン債発行体又はソブリン債発行体の完全に保証された機関に限定されている。流動性プールは、当グループの事業会社の流動性要件を満たすために利用できる。売戻条件付取引により取得されたものを含むすべての有価証券は、ストレス・シナリオにおいて市場価格による緊急の資金調達が利用不可能となるリスクを反映するために、当グループの指標におけるストレス水準へアカットの対象である。

当グループは、この流動性プールを中枢で管理し、当グループの主要な営業事業体において保有している。これらの事業体における保有証券は、当グループが、流動性及び資金調達を必要とする地方の事業体に遅滞なく提供できるようにしている。

2021年12月31日現在、財務部門及びグローバル流動性グループが管理する当グループの流動性プールは、平均HQLAで229.9十億スイス・フランであった。流動性プールは、主要な中央銀行（主にSNB、ECB及びFed）預け金143.9十億スイス・フラン並びに政府及び政府機関（主に米国及び英国）により発行された有価証券86.0十億スイス・フラン（市場価格）で構成されていた。

上記の流動性プールに加えて、グローバル流動性グループと協力して、主にインベストメント・バンク部門において、各事業により管理されている担保権未設定の流動性資産のポートフォリオもある。これらの資産には、一般的に、主要指標の一部を構成する高格付債及び高流動性持分証券が含まれる。事業及びグローバル流動性グループと連携して、財務部門は、必要に応じて、流動性を創出するためにこれらの資産を利用することができる。2021年12月31日現在、この流動性資産のポートフォリオは、市場価格にして26.3十億スイス・フランであり、これは、高格付債11.5十億スイス・フラン及び高流動性持分証券14.8十億スイス・フランで構成されていた。当グループの内部モデルに基づき、平均ストレス水準へアカットの11%がこれらの資産に適用される。このポートフォリオに適用されるアカットは、測定時の全体的な市場リスクに対する当グループの評価、アカットの増加を考慮した潜在的な現金化能力、市場のボラティリティ及び該当する有価証券の質を表している。

流動性プール - 当グループ

期末	2021年度					2020年度
	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	その他の通貨	合計	合計
流動性資産（百万スイス・フラン）						
中央銀行預け金	68,003	33,058	38,630	4,245	143,936	114,429

有価証券	12,434	46,762	6,800	19,979	85,975	86,867
流動性資産¹	80,437	79,820	45,430	24,224	229,911	201,296

(注1) 消却前の評価を反映している。

流動性カバレッジ比率

当グループのLCRの計算方法は、流動性規則及びFINMA通達2015/2号「流動性リスク 銀行」（その後の改正を含む。）（以下、「流動性通達」という。）によって規定されており、四半期中の日次の計算を利用して測定される3ヶ月間の平均値を用いている。FINMAのHQLAの計算は、消却方式（消却後の評価）を考慮に入れたものであり、したがって、深刻なストレス・シナリオ下で現金化される可能性のある財務諸表上の資産と直接比較することはできない。消却方式は、一定の担保付金融取引の影響を利用可能なHQLAから効果的に除外すると同時に、計算される資金流出純額の水準を調整するものである。消却方式の適用は、LCRの計算における分子と分母の両方を調整するものであり、したがってLCR自体に対する影響はプラスマイナスほぼゼロである。

当グループのHQLAの測定方法は、一定の法域に所在する当グループの事業体が利用するために入手可能である潜在的に適格なHQLAのうち、当グループが全体として利用するためには容易にアクセスできない可能性があるものを除外している。これらのHQLA適格金額は、現地の規制当局の要件（大口エクスポージャー要件を含む。）、又は他の法域に所在する当グループの他の事業体に対する移転可能性を制限し得るその他の拘束力のある制約等を理由として制限される可能性がある。

この基準に基づき、当グループのLCRの水準は、2020年度末現在の190%から上昇して2021年度末現在は203%となったが、これは、平均HQLAが227十億スイス・フランであり、平均資金流出純額が112十億スイス・フランであることを示している。この比率は、当グループの支店及び子会社による適用ある現地の流動性要件の充足を確保することを含む保守的な流動性ポジションを反映している。

2020年度と比較したLCRの上昇は、平均HQLAの水準の上昇を反映したものであり、資金流出純額の増加により一部相殺された。HQLA水準の上昇は、期間中の保有有価証券の金額の増加を反映したものであった。資金流出純額の増加は、主に、非オペレーショナル預金及び無担保債務の増加に主による無担保ホールセール資金調達からの資金流出の増加、並びに担保付ホールセール資金調達及び担保付貸付活動に関連する資金流入純額の減少の結果であった。これらの資金流出純額の増加は、オープン・トレードに関する残高から生じる資金流入純額の増加により一部相殺された。

流動性カバレッジ比率 - 当グループ

期末	2021年度		2020年度
	非加重価値 ¹	加重価値 ²	加重価値 ²
適格流動性資産（百万スイス・フラン）			
適格流動性資産³	-	227,193	203,536
資金流出			
リテール預金及び小規模事業顧客の預金	161,444	19,555	19,825
無担保ホールセール資金調達	256,295	95,093	89,758
担保付ホールセール資金調達	-	29,344	44,979
追加要件	167,500	35,640	35,989
その他契約上の資金調達債務	85,492	85,492	56,751
その他偶発資金調達債務	201,750	3,663	5,574
資金流出合計	-	268,787	252,876
資金流入			
担保付貸出金	109,297	40,049	59,090
正常債権からの流入	60,810	28,270	28,081
その他資金流入	88,312	88,312	58,329
資金流入合計	258,419	156,631	145,500
流動性カバレッジ比率			
適格流動性資産（百万スイス・フラン）	-	227,193	203,536

資金流出純額（百万スイス・フラン）	-	112,156	107,376
流動性カバレッジ比率（%）	-	203	190

日次で算出される3ヶ月間の平均値を用いて計算された。

(注1) 30日以内に満期が到来する又は償還可能となる残高として算出。

(注2) 適格流動性資産についてのヘアカット又は流入率及び流出率を適用後に算出。

(注3) 現金及びFINMAが定める適格有価証券で構成され、消却後の評価を反映している。

安定調達比率

当グループのNSFRの計算方法は、流動性規則及び流動性通達により規定され、2021年度第3四半期に施行された関連する開示要件も含まれている。当グループのNSFRの水準は、2021年度第3四半期末現在の126%から上昇し、2021年度第4四半期末現在は127%であった。これは、437十億スイス・フランの利用可能な安定調達額（ASF）及び343十億スイス・フランの所要安定調達額（RSF）に相当する。

2021年度第3四半期と比べたNSFRの上昇は、RSFの減少がASFの減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

RSFの減少は、主にトレーディング在庫（非HQLA証券）の減少及びHQLA担保付リバースレポ取引の減少によるものであった。これは、正常債権及び銀行預け金に関連する貸出金ポートフォリオの減少に伴うものであった。ASFの減少は、主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーを含む満期のある債務発行並びにリテール預金及び非金融機関の預金の減少によるものであった。

安定調達比率 当グループ		
期末	2021年度第4四半期	2021年度第3四半期
安定調達比率		
利用可能な安定調達額（百万スイス・フラン）	436,856	446,805
所要安定調達額（百万スイス・フラン）	342,870	353,492
安定調達比率（%）	127	126

資金調達管理

財務部門は、当グループの資金調達計画の作成、実行及び定期的な更新に責任を負う。当該計画は、市況及び規制状況の変化の影響に加え、予想される事業成長、貸借対照表の進展、将来の資金調達需要及び満期プロフィールを反映している。

長期債務の支払利息は、特定の指標に照らして監視及び管理されている。かかる指標には、以前は銀行間取引金利（IBOR）のベンチマークが含まれていたが、IBORに代わって代替参照金利（ARR）に移行されている。これは移行準備を全社規模で調整するための当行内のIBOR移行プログラムに基づくもので、国際的な規制当局の期待に沿ったものである。この期間の資金調達の方法は、金利の変動に対する当グループの負債及び資産の感応度を最も良く反映している。

当グループは、当グループの負債の構成及び債務の時機を得た発行を注意深く管理することにより、資金調達スプレッドの影響を継続的に管理している。資金調達スプレッドが支払利息に及ぼす影響は、市況、商品の種類及び当グループの資金調達の基準となる指標の絶対水準を含む多くの要因に左右される。

当グループは、コモディティ、株式、指数若しくは通貨又はその他の資産にその収益が連動する負債証券である仕組債を発行することにより、長期の資金調達源を多様化させている。当グループは、通常、仕組債を原資産又はデリバティブにおけるポジションによりヘッジしている。

当グループは、買戻条件付取引及び有価証券貸付取引を含むその他の担保付資金調達も利用する。当グループの買戻条件付取引の水準は、市場機会、米国債及び政府機関債等の流動性の高い担保に対する顧客のニーズ並びに貸借対照表及びリスク加重資産の制限の影響を反映して変動する。また、有価証券を売戻条件付契約に基づき

購入し、同時に類似の満期日を持つ買戻条件付契約に基づき売却するマッチド・ブック取引は、スプレッドを獲得し、相対的にリスクを伴わず、また、通常は顧客売買に関連している。

資金調達源

当グループは主に、中核顧客預金、長期債務（仕組債を含む。）及び株主持分を通じて貸借対照表の資金を調達している。当グループは、取引先、通貨、満期までの期間、地理及び満期日、並びに担保付又は無担保のいずれであるかに応じて、資金調達源（特定の制限に対する集中度を含む。）を監視している。

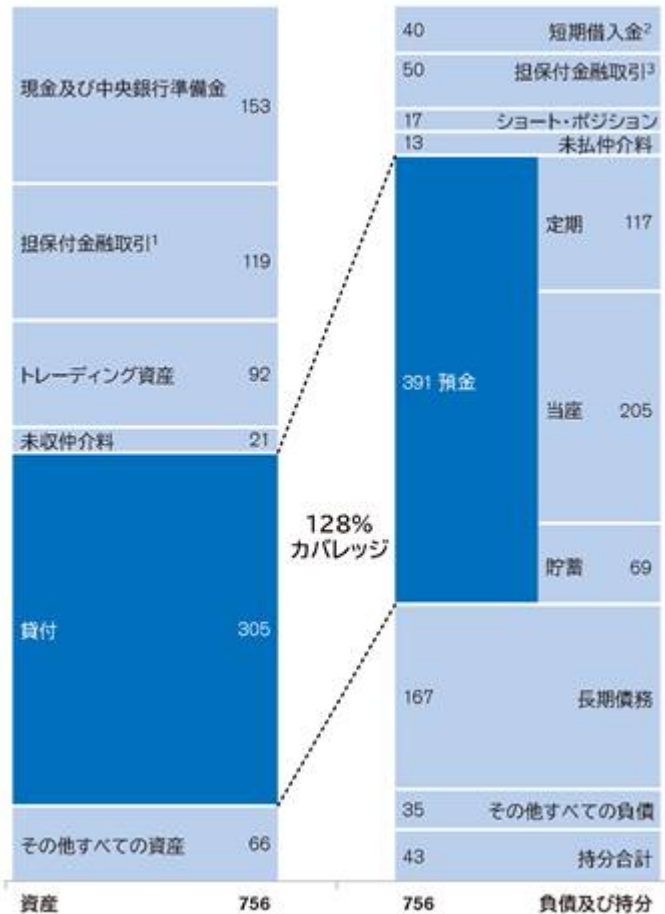
2021年度第3四半期にNSFR報告を導入したことにより、当グループは、貸借対照表の資金調達構造図をNSFRの枠組みに合致させた。

当グループの最大の非流動性資産である貸出金は、当グループの中核顧客預金によって調達されており、超過カバレッジは、2020年度末現在が22%であったのに対して、2021年度末現在は28%であった。これは、預金の増加を反映したものである。当グループは、不動産、プライベート・エクイティ及びその他長期投資、並びに有価証券の非流動部分のヘアカットを含むその他の非流動性資産を、長期債務及び資本性証券によって調達しており、これにより、当グループは、資金調達のためのバッファの大部分を維持することを試みている。

当グループの中核顧客預金の合計は、2020年度末現在が373十億スイス・フランであったのに対して、2021年度末現在は391十億スイス・フランに増加した。これは、2021年度におけるプライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル・クライアント事業における顧客の預金基盤における増加を反映したものである。中核顧客預金は、当グループが広範かつ長期的な関係を維持している顧客からのものである。中核顧客預金には、譲渡性預金は含まれていない。当グループは、顧客預金の維持と増加に重点を置いているが、これは、顧客預金が困難な市況においても安定的かつ底堅い資金調達源となるためである。当グループの中核顧客預金の資金調達は、長期債務の発行によって補完されている。

貸借対照表上の資金調達構造

2021年12月31日現在(単位:十億スイス・フラン)



2021年度第3四半期にNSFR報告を導入したことにより、貸借対照表の資金調達構造図はNSFRの枠組みに合致している。

- (注1) 担保受入有価証券を含む売戻条件付取引。
(注2) 1年以内の譲渡性預金(CD)、コマーシャル・ペーパー(CP)及び仕組債を含む。
(注3) 担保受入有価証券返済義務を含む買戻条件付取引。

資金移転価格

当グループは、市場レートに基づく内部の資金移転価格システムを維持している。当グループの資金移転価格システムは、資金の効率的な利用を奨励するような方法ですべての資金調達コストを当グループの事業に配分することを目的としている。当グループの資金移転価格システムは、貸借対照表項目関連の用途に用いる資金やオフバランス項目関連の偶発的な用途に用いる資金の短期及び長期調達コストを各事業に配分する重要な手段である。この資金移転価格の枠組みは、通常の営業におけるあらゆる資金調達コストの配分を確実にする重要な枠組みであるが、資金調達がより困難であり調達コストが上昇している悪化した資本市場環境においては、その重要性がより高まる。この枠組みにおいて、当グループの事業は長期の安定した資金調達を提供する範囲で評価される。

資産及び負債の契約上の満期

下表は、2021年度末現在の資産及び負債の契約上の満期をまとめたものである。契約上の満期は流動性リスクの管理を行う上で重要な情報源となる。しかし、流動性リスクは、取引先の行動やデリバティブ等の一定のオフバランス項目を考慮して予想される満期に基づいた管理もされている。流動性リスク管理は、様々なストレス・シナリオに基づいて予想される取引先の行動について広汎な分析を行う。

資産及び負債の契約上の満期

2021年度末	要求に 応じて	1ヶ月未満	1ヶ月から 3ヶ月	3ヶ月から 12ヶ月	1年から 5年	5年超	合計
資産(百万スイス・フラン)							
現金及び銀行に対する預け金	160,290	710	328	83	0	3,407	164,818
利付銀行預け金	0	417	630	245	26	5	1,323
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	26,000	38,460	11,907	22,118	5,422	0	103,907
担保受入有価証券(公正価値報告分)	14,987	30	0	0	0	0	15,017
トレーディング資産(公正価値報告分)	111,141	0	0	0	0	0	111,141
投資有価証券	0	49	39	66	95	756	1,005
その他の投資	(244)	19	3	0	(1)	6,049	5,826
貸出金、純額	8,810	42,970	32,700	52,408	101,648	53,150	291,686
のれん	0	0	0	0	0	2,917	2,917
その他の無形資産	0	0	0	0	0	276	276
未収仲介料	16,687	0	0	0	0	0	16,687
その他資産	18,978	1,853	2,348	1,204	6,321	10,526	41,230
資産合計	356,649	84,508	47,955	76,124	113,511	77,086	755,833
負債							
銀行からの預り金	5,180	5,082	4,758	3,935	10	0	18,965
顧客の預金	277,446	30,745	45,840	37,026	1,379	383	392,819
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	7,502	7,057	4,465	13,996	2,254	0	35,274
担保受入有価証券返還義務(公正価値 報告分)	14,987	30	0	0	0	0	15,017
トレーディング負債(公正価値報告分)	27,535	0	0	0	0	0	27,535
短期借入金	0	2,425	4,060	12,908	0	0	19,393
長期債務	0	656	6,211	19,616	85,662	54,751	166,896
未払仲介料	13,060	0	0	0	0	0	13,060
その他負債	17,305	1,014	90	618	1,813	1,804	22,644
負債合計	363,015	47,009	65,424	88,099	91,118	56,938	711,603

構造的な金利の管理

構造的な金利の管理は、様々な金利シナリオにおける利益の安定性及び現在価値純額の保全を最適化する。銀行勘定における金利リスク(以下、「IRRBB」という。)へのエクスポージャーは、主に当グループのウェルス・マネジメント事業に関する貸出金及び預金(複製された満期のない預金を含む。)から生じる。この固有の金利リスクは、集中管理される銀行勘定に集約され金利リスク・エクスポージャーの相殺が可能となるが、利ざやの管理責任は引き続き発生源の事業が負う。残りの金利リスクは金利スワップにヘッジされる。債務による資金調達のための金利リスク・エクスポージャーは、通常金利スワップにヘッジされる。さらに、財務部門は、上級経営陣が承認した戦略に沿って当グループの株主持分純額の金利リスクを管理する。

社債の発行及び償還

当グループの長期債務には、米国での登録によるオフリング及びミディアム・ターム・ノート・プログラム、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム、スタンド・アローン・オフリング、仕組債プログラム、カバード・ボンド・プログラム、豪ドル建て国内ミディアム・ターム・ノート・プログラム並びに日本におけるサムライ債の発行登録制度により発行される、上位社債、上位ベイルイン社債及び劣後社債が含まれる。国際的な銀行として、当グループは、世界中の多数の市場を利用しており、当グループの主要な資金調達の中心地は、ニューヨーク、ロンドン、チューリッヒ及び東京である。

当グループは、市場及び投資家のタイプを超えて当グループの資金調達を効率的かつより分散させるために、幅広い商品及び通貨を使用する。当グループの無担保の上位社債のほぼすべては、当グループの資金調達費用の増加又は期限の利益を失うことにつながる可能性がある当グループの信用格付、キャッシュ・フロー、業績又は財務比率の不利な変動等に関する財務制限条項を伴うことなく発行されている。当グループのカバード・ボンドによる資金調達は、カバード・ボンドの発行を集中させるためにスイス議会の1930年法により設立された2つの機関の1つであるPfandbriefbank Schweizerischer Hypothekarinstituteを通じて、又は2019年6月に設立され

た当行独自のスイス・カバード・ボンド・プログラムにより調達される抵当貸付の形態で行われている。従来は、カバード・ボンドの発行は、当グループ独自の国際カバード・ボンド・プログラムにより行われていた。

下表は2021年度中の仕組債を除く長期債務の発行、満期及び償還に関する情報をまとめたものである。

社債の発行及び償還

2021年度中	上位社債	上位ベイル イン社債	劣後社債	長期債務
長期債務（十億スイス・フラン、想定元本）				
発行	12.6	8.5	0.0	21.1
うち無担保	10.8	8.5	0.0	19.3
うち担保付	1.8	0.0	0.0	1.8
満期 / 償還	9.3	2.3	0.0	11.6
うち無担保	6.0	2.3	0.0	8.3
うち担保付	3.3	0.0	0.0	3.3

仕組債を除く。

2021年度末現在、当グループの発行済長期債務は166.9十億スイス・フランであり、これには上位社債及び劣後社債が含まれている。発行済仕組債及びカバード・ボンドは、2020年度末現在はそれぞれ47.0十億スイス・フラン及び17.1十億スイス・フランであったのに対して、2021年度末現在はそれぞれ43.1十億スイス・フラン及び15.4十億スイス・フランであった。

短期借入金は、2020年度は20.9十億スイス・フランであったのに対して、2021年度末現在は19.4十億スイス・フランと7%減少した。

信用格付

当グループの債券市場の利用及び借入コストは、当グループの信用格付に大きく左右される。格付機関は、企業の格付を決定する際に多くの要因を考慮しており、中でも、収益状況、事業構成、市場における地位、所有権、金融戦略、資本水準、リスク管理方針及び実践、経営チーム並びにより全般的な金融サービス産業の幅広い見通しが含まれる。格付機関は、いつでも格付を上げること、下げること若しくは取り下げることができ、また、格上げ若しくは格下げの意思を公的に発表することができる。

リテール及びプライベート・バンクの預金は、一般的に、銀行の信用格付の変動に対してあまり敏感ではないが、その他の無担保の外部資金源のコスト及び利用可能性は、通常、信用格付と相関関係にある。信用格付は、当グループにとって、特定の市場において競争する場合及びOTCデリバティブ商品を含む長期取引をしようとする場合において特に重要となる。

信用格付の低下により、当グループの資本市場の利用の減少、借入コストの増加、当グループに対する追加の担保の要求、又は取引先による当グループの特定の取引及び担保が設定された資金調達に基づく取引並びにデリバティブ契約の終了が生じる可能性がある。これは、ひいては、当グループの流動性を減少させ、当グループの経営業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループの内部流動性指標は、当グループの信用格付の2段階の格下げに関連する偶発的事象を考慮している。3つの主要な格付機関によって当行の長期債務の格付が同時に1段階、2段階又は3段階格下げされることによる最大級の影響として、一定のデリバティブ商品に基づく担保の追加要求又は想定解約金の支払が、2021年12月31日現在、それぞれ100百万スイス・フラン、200百万スイス・フラン及び800百万スイス・フラン発生する可能性があるが、これらは、当グループの流動性及び資金調達計画に重大な影響を与えるものではない。格下げを行うのが3つの格付機関すべてではない場合には、その影響はより小さくなる可能性がある。2021年7月、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、クレディ・スイス・エイ・ジーの長期優先無担保債務及び預金の格付を1段階引き下げた。同時に、当該格付機関はクレディ・スイス・グループAGの優先無担保債務の格付を確認した。

当グループの長期債務格付の格下げに関連する当該デリバティブ契約に係る潜在的な資金流出（相手方当事者に対する追加担保の供与の要求を含む。）、受領した担保に対する再担保権の喪失及び追加解約事由から生じる影響は、監視されており、流動性要件の算定に際して考慮される。この他にも当グループの長期債務格付の格下げとは無関係であるデリバティブ関連リスクもあり、これは、当グループの流動性ポジションに影響を及ぼす可能性がある。かかるリスクには、デリバティブ担保の保有又はデリバティブ・ポジションの価値変動の可能性に関連するリスクが含まれる。すべてのデリバティブ商品の種類にわたって生じる可能性のある流出額は、LCRシナリオのパラメーター及び内部流動性報告の一環として監視される。

営業、投資及び財務活動によるキャッシュ・フロー

世界的金融機関として、当グループのキャッシュ・フローは複雑かつ相互に関連しており、当グループの純収益及び純資産にはほとんど関連しない。そのため、当グループは、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、当グループの流動性ポジションを評価する観点からは、上記の流動性及び資金調達方針に比べ意義が薄いと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当グループの事業の特定のマクロトレンドを明らかにする際には有用である。

2021年12月31日に終了した年度において、継続事業の**営業活動**から生じた正味資金は36.9十億スイス・フランであった。これは主に、トレーディング資産及び負債の増加並びにその他資産の減少が、その他負債の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。当グループの営業資産及び負債は、キャッシュ・フローの金額及び時期により、通常の業務において大きく変化する。経営陣は、営業によるキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期及び長期借入金が、経営上の流動性ニーズを満たす資金調達のためには十分であると考えている。

当グループの**投資活動**は、主に満期まで保有される貸出金、その他の債権及び投資証券ポートフォリオの組成を含んでいる。2021年12月31日に終了した年度において、継続事業の投資活動に使用した正味資金は10.1十億スイス・フランであった。これは主に、中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の増加、貸付の増加並びに子会社への投資及びその他の投資が、貸出金の売却益により一部相殺されたことによるものであった。

当グループの**財務活動**には、主に債務の発行及び顧客預金の受入れが含まれている。当グループは、当グループの普通株式に対し年間配当を支払っている。2021年度において、継続事業の財務活動に使用した正味資金は47百万スイス・フランであった。これは主に、長期債務の返済及び自己株式の買戻しが、長期債務の発行及び自己株式の売却により大部分が相殺されたことを反映したものであった。

[次へ](#)

(B) 資本管理

資本戦略

クレディ・スイスは、強固で効率的な資本基盤を最優先にすべきであると考えている。当グループの資本戦略により、当グループは、特に新たな規制資本要件を考慮して、資本基盤を強化すること及びRWAの利用を最適化することを目標としている。

クレディ・スイスの全体的な資本の必要性は、経営陣の規制上及び信用格付の目標に加え、当グループの潜在的风险を反映している。当グループの枠組みは、強度に資本化された機関であり続ける一方で、実現損失及び未実現損失の両方を吸収するために必要な資本を考慮している。複数年の予想及び資本計画は、当グループ及び当グループの主要な子会社のために準備されたものであり、規制当局により年間を通してレビューされている。これらの計画は、マクロ経済及び特定のリスク・シナリオの両方を反映した様々なストレス・テストを受ける。資本緊急時対応計画は、実行可能な軽減措置が、危険性のある資本の金額及び追加資本を利用するための市況の両方に見合うように、これらのストレス・テストに関連して作成されている。

規制上の枠組み

クレディ・スイスは、スイスにおいて実施されているバーゼルの枠組みと、システム上重要な銀行に対するスイスの法規制の適用を受けている。これには、資本、流動性、レバレッジ及び大口エクスポージャーに係る要件並びに破産のおそれがある場合においてもシステム上関連する機能を維持するよう策定された緊急計画に関する規定が含まれる。

バーゼルの枠組みは、銀行及び監督機関が、その経営及び金融市場インフラに対して最も適切な方法を選択することができるよう、資本要件を決定する際の一連の選択肢を規定している。一般的に、クレディ・スイスは、最も先進的な手法、すなわち内部的にリスクを管理する方法と一致し、最大のリスク感応性を提供する手法を採用している。

当グループの資本指標は、通常業務におけるいかなる報告期間中においても変動する。

BIS要件

国際決済銀行（BIS）内の基準制定委員会であるBCBSは、バーゼルの枠組みを発表した。当該枠組みには、最低資本要件の引き上げ、資本保全及びカウンターシクリカル・バッファの設定、リスクに基づく資本測定の見直し、レバレッジ比率並びに流動性基準が含まれた。当該枠組みは、銀行業務部門の回復力強化を目的とし、銀行に対し、主に普通株式等の形態で、より多くの資本を保有することを求めている。

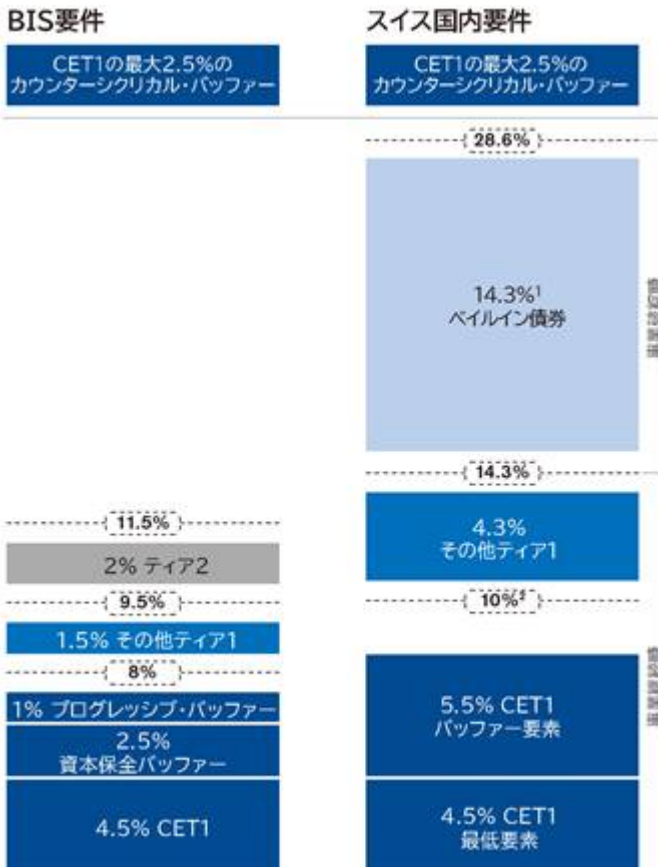
バーゼルの枠組みに基づく普通株式等ティア1（CET1）の最低資本要件は、RWAの4.5%である。また、2.5%のCET1資本保全バッファが、金融及び経済的ストレスのある時期の損失を吸収するために必要とされる。

銀行のシステム上の重要度に応じたCET1の1%から2.5%（さらに1%のサーチャージが追加される可能性がある。）のプログレッシブ・バッファは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に対する追加の資本要件である。FSBIはクレディ・スイスをG-SIBと認定した。1%のプログレッシブ・バッファが2021年にクレディ・スイスに対して適用され、2022年にも変わらず適用され続ける。

CET1資本は、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産、のれん及びその他の無形資産の控除を含む、一定の規制上の控除及びその他の普通株式の調整の対象となっている。

CET1資本要件の他に、1.5%のその他ティア1資本及び2%のティア2資本の要件がある。これらの要件も、CET1資本で充足することができる。資本性商品がバーゼルの枠組みに基づきその他ティア1として認められるためには、普通株式への転換又は元本の減額による元本損失吸収が定められなければならない。当該転換又は元本の減額のトリガーには、最低でも5.125%のCET1比率及び実質的な事業破綻時におけるトリガーが含まれなければならない。

クレディ・スイスの資本枠組み



(注1) 破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートを含まない。

(注2) サプライチェーン・ファイナンス・ファンドの事案に関連するFINMA第2の柱に基づく追加資本を含まない。

バーゼルの枠組みは、さらにカウンターシクリカル・バッファを定め、2.5%を上限としてCET1を維持することを銀行に義務付けている。この要件は、信用拡大が過剰であり、システム全体のリスクの増大につながると判断された場合に、国の規制当局によって課される。

銀行は、ティア1レバレッジ比率3%を維持することを求められている。

スイス国内要件

スイスにおいてシステム上重要な銀行（クレディ・スイスを含む。）の資本要件に関するバーゼルの枠組みを実施する法律制定においては、システム上重要な銀行向けのバーゼルの最低基準を上回ることが求められている。

自己資本規則に基づき、クレディ・スイスのような国際的に事業を営むシステム上重要な銀行として分類されたスイスの銀行は、損失吸収力について2つの異なる最低要件の対象となる。すなわち、かかる銀行は、業務の継続性を確保するために損失を吸収する十分な資本を保持することが求められ（以下、「事業継続時要件」という。）、また公的資金に頼ることなく秩序ある破綻処理を行うための資金調達手段として十分な債券を発行することが求められる（以下、「事業破綻時要件」という。）。

事業継続時資本及び事業破綻時資本は合わせて、当グループのTLACを形成する。事業継続時要件及び事業破綻時要件は、一般的に、金融安定理事会の総損失吸収力基準に沿ったものである。

事業継続時要件及び事業破綻時要件のいずれも、徐々に引き上げられる要件及び一定の発行済商品についての適用除外条項を伴う段階的導入の対象であり、2020年1月1日に完全に発効した。自己資本規則の適用除外条項

に基づき、ロー・トリガーのその他ティア1資本性商品は、その第1回繰上償還日までは事業継続時資本として認められる。事業継続時資本として認められなくなるその他ティア1資本性商品及びティア2資本性商品は、それぞれ満期又は満期1年前までは事業破綻時資本として認められる。

また、国際的に事業を営むシステム上重要な銀行としてのクレディ・スイスに対して適用されるFINMA令がある。これには、自己資本要件並びに流動性及びリスクの分散化の要件が含まれる。

最低要件を維持していない銀行は、配当金を支払うこと、並びに裁量によるボーナスの支払及びその他の収益の分配を行うことを制限される可能性がある。

事業継続時要件

G-SIBに対する事業継続時要件は、()RWAの12.86%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.5%という基本要件、並びに()G-SIBのシステム上の重要度を反映したサーチャージから構成される。これは、クレディ・スイスについては、事業継続時要件がRWAの14.3%で、うち最低10%はCET1要素で、残りの部分については、4.3%を上限としてその他ティア1資本(CET1比率が7%を下回った場合に普通株式へ転換され、あるいは減額されるハイ・トリガー資本性商品を含む。)で充足することができるということになる。事業継続時要件では、スイス国内レバレッジ比率5%が求められ、うち最低3.5%はCET1要素で、残りの部分については、1.5%を上限としてその他ティア1資本(ハイ・トリガー資本性商品を含む。)で充足することができる。

事業破綻時要件

G-SIBの事業破綻時要件は、事業継続時要件の合計に相当する。これは、RWAの12.86%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.5%という基本要件に加え、関連するG-SIBに適用されるサーチャージから構成される。事業破綻時要件には、カウンターシクリカル・バッファは含まれない。クレディ・スイスは、RWAの14.3%及びスイス国内レバレッジ比率5%の事業破綻時要件の対象となっており、また、破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対する潜在的な資本リベートの対象となっている。

事業破綻時要件は、主に事業再編シナリオにおいてG-SIBの規制資本の減額又は株式への転換後(ただし、当該G-SIBのその他の上位債務の減額又は株式への転換前)の損失を吸収するよう設計されたバйлイン商品により充足されなければならない。バйлイン商品は、事業再編以外の目的で減額及び/又は株式への転換を行うことになる資本トリガーを持たず、G-SIBが正式に事業再編手続に入り、FINMAが事業再編計画において資本対策(すなわち、減額及び/又は株式への転換)を命じた場合にはじめて損失を負担する。

バйлイン商品が事業破綻時要件に基づき認められるためには、FINMAの承認を含む一定の基準を満たさなければならない。バйлイン商品の他に、事業破綻時要件はその他の資本性商品(CET1、その他ティア1資本性商品又はティア2資本性商品を含む。)で充足することもできる。

FINMA令

SNBは、適用されるスイス法に基づくシステム上重要な金融グループとして当グループを指定した。FINMAは、当グループに対し、国際的に事業を営むシステム上重要な銀行に対する特別要件を完全に遵守することを求めている。これには、自己資本要件が含まれており、流動性及びリスクの分散化の要件も規定されている。

2013年12月、FINMAは、システム上重要な銀行として、単体ベースでの当行(当行(親会社))並びにそれぞれ連結ベースでの当行及び当グループに対する自己資本規制を定める命令(以下、「2013年FINMA令」という。)を発した。

2017年10月、FINMAは、当行(親会社)の規制資本要件に関する追加の命令(以下、「2017年FINMA令」という。)を発し、子会社に対する投資について自己資本上の取扱いを定めた。この命令は、2013年FINMA令の一定の側面を部分的に置き換えたが、同命令のそれ以外の側面はすべて引き続き有効である。変更の目的は、関連す

る国際的な枠組みとより同等で、かつスイスのすべての銀行に適用される基本的な枠組みの適用除外又は修正に依存しない、当行（親会社）のための自己資本比率の枠組みを作ることである。この変更は、当行（親会社）に対する事業継続時資本要件にのみ適用される。

2017年FINMA令では、当行（親会社）は、子会社に対する直接投資及び間接投資の両方につきリスク加重することが求められており、当初のリスク加重は200%に設定されている。2019年以降、リスク加重は、スイス国内の子会社に対する直接投資及び間接投資については250%、海外の子会社に対する直接投資及び間接投資については400%に向けて、10年間にわたり上昇し始めている。2021年、スイスに拠点を置く子会社に対する投資については215%、海外に拠点を置く子会社に対する投資については260%のリスク加重となった。

2017年FINMA令はまた、当行（親会社）の子会社に対する投資についてポートフォリオ評価方法から個別評価方法とするという、適用されるスイス銀行規則に基づく会計基準の変更から生じるCET1資本への影響に対して、調整（規制フィルターと呼ばれる。）を適用しており、これは2019年12月31日付で実施された。会計処理とは対照的に、規制フィルターにより、クレディ・スイスは、当行（親会社）がポートフォリオ評価手法を維持したかのように規制資本基盤を測定することが可能となっている。規制フィルターは、規制資本に適用されるポートフォリオ評価方法と比較して、個別評価方法に基づく方法上の評価損失の戻入を認めているため、結果として、個別評価方法に基づく方法上の評価損失は戻し入れられ、当行（親会社）のCET1資本及びリスク加重の対象となる当行（親会社）の参加持分価値は高まっている。

当行（親会社）の子会社に対する参加持分の評価に関しては、その減損の可能性について、少なくとも毎年12月31日時点に加え、かかる参加持分価値が損なわれる可能性を示唆する出来事又は状況が発生した場合には随時、検討される。2021年度中、アルケゴス及びサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの事業並びに最新の戦略及び特定の事業からの撤退に関する2021年11月4日の発表は、トリガーとなる出来事であった。クレディ・スイス法人の5ヶ年財務計画に関する検討（最新の戦略の検討を含む。）は、2021年度第4四半期に最終化された。

参加持分の評価に対する助言のためにクレディ・スイスに指名された独立評価専門家のサポートを含む、かかる検討の過程における分析に基づき、当行（親会社）は、2021年度第4四半期に規制上の目的で3.5十億スイス・フランの参加持分損失を計上した。さらに、最近終了したFINMA及びFINMAが任命したアドバイザーとの協議の後に2022年1月にFINMAが発行した具体的な資本指針の結果、2021年12月31日現在において、参加持分簿価の資本的有効要素がさらに7.6十億スイス・フラン減少した。結果として、当行（親会社）のスイス国内CET1資本は、2021年12月31日現在11.7%となった。これは、当グループのCET1比率に一切影響を与えなかった。

年次移行枠組み及び上記で説明される取り組みの結果、当行（親会社）のスイス国内CET1比率は、2022年1月1日現在11.4%となった。当行（親会社）の米国、英国及びスイスの参加持分に関する資本計画の過程では、スイス国内CET1比率を2022年度末までに12%超の水準に戻すことを想定している。

クレディ・スイスのスイス国内資本及びレバレッジ要件

2021年度	自己資本比率	レバレッジ比率
資本要素(%)		
CET1 - 最低	4.5	1.5
その他ティア1 - 最高	3.5	1.5
最低要素	8.0	3.0
CET1 - 最低	5.5	2.0
その他ティア1 - 最高	0.8	0.0
バッファ要素	6.3	2.0
事業継続時	14.3	5.0
うち基本要件	12.86	4.5
うちサーチャージ	1.44	0.5
事業破綻時	14.3	5.0
うち基本要件	12.86	4.5

うちサーチャージ	1.44	0.5
総損失吸収力	28.6	10.0

サプライチェーン・ファイナンス・ファンドの事案に関連するFINMA第2の柱に基づく追加資本1.8十億スイス・フラン、カウンターシクリカル・バッファの影響並びに破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートを含まない。

2021年度末現在、破綻処理可能性及び自己資本比率に関する一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートは、当グループにおいてそれぞれ3.135%及び0.446%であり、当行においてそれぞれ3.135%及び0.448%であった。破綻処理可能性及びレバレッジ比率に関する一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートは、当グループにおいてそれぞれ1.1%及び0.137%であり、当行においてそれぞれ1.1%及び0.136%であった。これらのリポートの控除後、自己資本比率及びレバレッジ比率に関する事業破綻時比率は、当グループについてそれぞれ10.719%及び3.763%であり、当行についてそれぞれ10.717%及び3.764%であった。

その他の要件

スイスにおける要件には、RWAの最大2.5%をCET1資本の形態で維持することを銀行に求めるBISのカウンターシクリカル・バッファに基づく、拡張されたカウンターシクリカル・バッファが含まれる。拡張されたカウンターシクリカル・バッファは、貸出残高の伸びが過剰であり、システム全体のリスクの増大につながると判断された場合に、国の規制当局によって課される要件に関連するものである。スイス連邦参事会は、スイスにおいてBIS拡張カウンターシクリカル・バッファを発動していない。

しかし、スイス連邦参事会は、一定の信用エクスポージャー（スイスのカウンターシクリカル・キャピタル・バッファ）のために追加のCET1資本を保有するよう銀行に随時要求する可能性がある。

FINMAの要件には、スイスにおいて所有者が占有している住宅財産に融資するための抵当貸付について、資本費用（以下、「モーゲージ乗数」という。）が含まれている。モーゲージ乗数は、BIS及びFINMAの両要件について適用されるものである。

その他の規制上の開示

バーゼルの枠組みに関して、当グループ及びその子会社の一部は、一定の規制上の開示が要求される。当グループの第3の柱の開示、規制上の開示、資本性商品に関する追加の情報（適格資本ベース及び総損失吸収力リソースの一部を構成する規制目的上の資本性商品及び総損失吸収力適格商品の主な特徴及びその条件を含む。）、G-SIBの財務指標、数値調整要件、レバレッジ比率及び一定の流動性についての開示、並びに子会社の規制上の開示については、当グループのウェブサイトで見ることが出来る。

規制の進展

2020年3月、FINMAは、レバレッジ比率の算定からの中央銀行準備金の一時的な除外を発表した。かかる一時的な措置は、2021年1月1日現在終了した。

2021年3月末現在、FINMAは、アルケゴスの事案における当グループのエクスポージャーに関連して、インベストメント・バンク部門の信用リスクに関する当グループのリスク加重資産に6.1十億米ドル（5.8十億スイス・フラン）の一時的な追加資本を賦課した。かかる賦課は、2021年度第2四半期末までにゼロまで減少した。

2021年度第1四半期、当グループは、サプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）の事案に関連して2.0十億米ドルの第2の柱に基づく追加資本を適用することをFINMAと合意した。2021年12月31日現在、当グループにとって、この第2の柱に基づく追加資本1.8十億スイス・フランは、68ベース・ポイントの追加のスイス国内CET1資本比率及び21ベース・ポイントのスイス国内CET1レバレッジ比率要件に相当した。

2021年6月、FINMAは、事業破綻時要件に関連した破綻処理可能性に対するリポートの再評価を公表した。破綻処理可能性に対するリポートの適格性は、年次ベースで評価される。2021年7月1日以降、当グループ及び当行の破綻処理可能性に対するリポートは、自己資本比率に関しては3.135%であり、レバレッジ比率に関しては1.1%であった。

2020年3月、スイス連邦参事会は、COVID-19パンデミックの経済的影響に対処するために設計された融資を柔軟に行い銀行に提供するために、スイスのカウンターシクリカル・キャピタル・バッファーを停止するというスイス国立銀行の提案を承認した。2022年1月26日の会議の間及びスイス国立銀行の要請を受けて、スイス連邦参事会は、スイスの不動産及び抵当貸付市場における最近の発展を考慮し、スイスのカウンターシクリカル・キャピタル・バッファーを再稼働した。これにより当グループのCET1資本要件は約24ベシス・ポイント増加することが予想される。2022年9月30日以降、クレディ・スイスのような銀行は、スイスの住宅用不動産により直接的又は間接的に担保される抵当貸付に関するリスク加重資産の2.5%にのぼる追加のCET1資本を保有することを要求される。スイスのカウンターシクリカル・キャピタル・バッファーは、スイスの抵当貸付及び住宅用不動産市場における脆弱性が高まった場合に、銀行セクターの耐性を強化する役割を果たしている。

資本性商品

偶発資本性商品

当グループは、当グループの資本要件を満たすよう、ハイ・トリガー資本性商品及びロー・トリガー資本性商品を発行した。当グループのハイ・トリガー商品は、一定の特定トリガー事象が生じた場合に、普通株式に強制的に転換されるか、又はその元本金額がゼロに減額される。かかる事象には、当グループのCET1比率が7%（又は適用されるこれより低い最低基準）を下回った場合、或いはFINMAが、当グループが支払不能若しくは破産、重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、転換又は減額が必要であると判断した場合又は当グループに対する公的機関からの資本支援が必要であると判断した場合が含まれる。当グループの求めに応じ、FINMAが一定の状況が存在するため転換又は減額は必要ないと認めた場合に限り、転換又は減額が行われない。ハイ・トリガー商品は、ロー・トリガー資本性商品を含む当グループのその他の資本性商品に先んじて損失を吸収するよう設計されている。ロー・トリガー資本性商品の特徴は以下に記載する。コンティンジェント・キャピタル報奨（以下、「CCA」という。）は、普通株式に転換することはないが、トリガーイベントが生じた際にはゼロに減額される。

ハイ・トリガー資本金額

当グループの発行済資本性商品の一部についての自己資本比率に応じた減額トリガーは、トリガーの特徴の一部として相対的により高い自己資本比率を設定している他の発行済資本性商品が当該資本性商品の減額に先立ち株式に転換又は減額されることが見込まれるという事実を考慮している。かかる株式への転換又は減額により見込まれる追加資本の額は、ハイ・トリガー資本金額と呼ばれている。

トリガー比率が5.125%であり、ロー・トリガー資本性商品として認められている以下のティア1資本証券（以下、総称して「ティア1資本証券」という。）が、2021年12月31日現在において発行済みである。

- ・2.5十億米ドル6.25%利付ティア1資本証券
- ・2.25十億米ドル7.5%利付ティア1資本証券

トリガー比率が5%であり、ロー・トリガー資本性商品として認められている以下のティア2資本証券（以下、総称して「ティア2資本証券」という。）が、2021年12月31日現在において発行済みである。

- ・2.5十億米ドル6.5%利付ティア2資本証券

発行及び償還

	通貨	発行時額面 (百万)	利率(%)	種類	満期年
発行 - 早期償還条項付バイレイン商品					
2021年度第1四半期	ユーロ	1,500	変動	上位社債	2026
	ユーロ	1,500	0.625	上位社債	2033 ¹
	米ドル	2,000	1.305	上位社債	2027
2021年度第2四半期	米ドル	3,250	3.091	上位社債	2032
2021年度第4四半期	英ポンド	450	2.125	上位社債	2029
償還 - バイレイン商品					
2021年度第2四半期	米ドル	1,000	変動	上位社債	2021
	米ドル	1,500	3.45	上位社債	2021
2021年度第4四半期	米ドル	60 ²	変動	上位社債	2022
2022年1月から3月10日まで	米ドル	1,750	3.574	上位社債	2023 ³
	豪ドル	176	5.0 ⁴	上位社債	2038

(注1) 2033年にコール・オプションなしで償還される。

(注2) 2019年12月12日、1十億米ドルの上位バイレイン商品が一部償還され、残額は60百万米ドルである。2021年8月31日、当グループは初回任意繰上償還日である2021年10月6日に社債を償還することを選択した。

(注3) 2021年12月15日、当グループは、任意繰上償還日である2022年1月9日に社債を償還することを選択した。

(注4) このゼロクーポンアニュアルアクリューティング上位コーラブル債の金利は、かかる社債の利回りを反映している。2022年1月27日、当グループは、初回任意繰上償還日である2022年2月8日に社債を償還することを選択した。

ティア1資本証券及びティア2資本証券の各シリーズは、ロー・トリガー資本性商品として認められており、減額条項がある。これは、特定のトリガー事由が発生した場合には、当該証券の元本全額は恒久的にゼロに減額されることを意味する。これらの事由は、当グループのCET1比率がその他の既発行の資本性商品を考慮した下記の追加比率と合計で、ティア1資本証券については5.125%未満及びティア2資本証券については5%未満となった場合に発生する。FINMAが、当グループの要請により一定の事情が存在し、減額の必要がないと判断しない限り減額は避けられない。資本証券は、当グループに存続不能の事由が生じた場合にも減額され、当該事由は、FINMAが当グループが支払不能若しくは破産、重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、減額が必要であると判断した場合又は公的機関による特別な資本援助が必要であると判断した場合に発生する。

CET1比率が5.125%を下回った場合をトリガー事由とする資本性商品については、いずれも2021年度末現在で、ハイ・トリガー資本金額は11.4十億スイス・フランであり、ハイ・トリガー資本比率(ハイ・トリガー資本金額の当グループのすべてのRWAの合計額に対する比率)は4.3%であった。

CET1比率が5%を下回った場合をトリガー事由とする資本性商品については、いずれも2021年度末現在で、ハイ・トリガー資本金額は15.8十億スイス・フランであり、ハイ・トリガー資本比率は5.9%であった。

BIS資本指標

BIS資本指標 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
資本及びリスク加重資産(百万スイス・フラン)			
CET1資本	38,529	35,361	9
ティア1資本	54,373	51,202	6
適格資本合計	54,852	52,163	5
リスク加重資産	267,787	275,084	(3)
自己資本比率(%)			
CET1比率	14.4	12.9	-
ティア1比率	20.3	18.6	-
総自己資本比率	20.5	19.0	-

適格資本 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
適格資本(百万スイス・フラン)			
株主持分合計	43,954	42,677	3
調整額			
規制上の調整額 ¹	157	(342)	-
のれん ²	(2,893)	(4,681)	(38)
その他の無形資産 ²	(50)	(271)	(82)
将来収益に依拠する繰延税金資産	(881)	(1,070)	(18)
予想損失引当金不足額	(220)	(176)	25
公正価値で測定される負債における自己の信用の 変動による利益/(損失)	2,144	2,466	(13)
確定給付型年金資産 ²	(3,280)	(2,249)	46
自社株式への投資	(477)	(397)	20
その他の調整額 ³	75	(596)	-
調整額合計	(5,425)	(7,316)	(26)
CET1資本	38,529	35,361	9
ハイ・トリガー資本性商品(トリガー7%)	11,399	11,410	0
ロー・トリガー資本性商品(トリガー5.125%)	4,445	4,431	0
その他ティア1資本	15,844	15,841	0
ティア1資本	54,373	51,202	6
ティア2ロー・トリガー資本性商品(トリガー5%)	479	961	(50)
ティア2資本⁴	479	961	(50)
適格資本合計⁴	54,852	52,163	5

(注1) 累積未払配当金といった一定の調整額を含む。

(注2) 繰延税金負債控除後。

(注3) キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金及び2020年においてCET1認定として適格でない一定の投資における未実現利益の戻入額を含む。

(注4) 金額は、ルックスルー・ベースで表示されている。一定のティア2商品には、段階的廃止の対象であったが、2022年1月1日現在既に適格ではないものもある。2021年及び2020年現在、適格資本合計はそれぞれ、かかる商品の222百万スイス・フラン及び273百万スイス・フランを含む55,074百万スイス・フラン及び52,437百万スイス・フランであり、総自己資本比率はそれぞれ20.6%及び19.1%であった。

資本変動 - 当グループ

	2021年度	2020年度
CET1資本（百万スイス・フラン）		
期首残高	35,361	36,774
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	(1,650)	2,669
外貨換算の影響 ¹	691	(2,664)
繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産の規制上の調整額	1,616	(389)
強制転換社債の発行 ²	1,652	-
オールファンズ・グループに対する投資の減少による影響 ³	862	-
CET1認定として適格でない一定の持分投資の未実現利益の戻入額	432	(427)
配当	227	(755)
株式買戻しプログラムに基づく株式の買戻し	(305)	(325)
その他 ⁴	(357)	478
期末残高	38,529	35,361
その他ティア1資本（百万スイス・フラン）		
期首残高	15,841	13,017
外貨換算の影響	543	(1,214)
発行	0	3,633
その他 ⁵	(540)	405
期末残高	15,844	15,841
ティア2資本（百万スイス・フラン）		
期首残高	961	2,934
外貨換算の影響	36	(161)
償還	0	(1,341)
その他 ⁶	(518)	(471)
期末残高	479	961
適格資本（百万スイス・フラン）		
期末残高	54,852	52,163

- (注1) 米国GAAP上の累積的外貨換算調整及び規制上のCET1調整に対する外貨換算の影響を含む。
(注2) 手数料及び費用控除後、MCNの発行による規制資本への影響を反映している。
(注3) オールファンズ・グループのIPO及びその後の当グループの持分投資が10%以下まで減少したことに関連する規制上の調整額を反映している。
(注4) 株式報酬の純影響額及び確定給付型年金制度資産の規制上の調整額を含む。
(注5) 主に、評価の影響を反映している。
(注6) 商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響を含む。

当グループのCET1比率は、2020年度末現在の12.9%に対して、2021年度末現在は14.4%であった。当グループのティア1比率は、2020年度末現在の18.6%に対して、2021年度末現在は20.3%であった。当グループの総自己資本比率は、2020年度末現在の19.0%に対して、2021年度末現在は20.5%であった。

CET1資本は、2020年度末現在の35.4十億スイス・フランに比べ9%増加して、2021年度末現在は38.5十億スイス・フランとなった。CET1は、主に強制転換社債（MCN）の発行、オールファンズ・グループに対する投資の減少及び外貨換算のプラスの影響による影響を受けた。株主に帰属する純利益に影響したのれんの減損は、規制資本の目的のために調整され、CET1資本への影響はなかった。

その他ティア1資本は、外貨換算のプラスの影響が評価の影響により相殺され2020年度末現在に対し横ばいとなり、2021年度末現在は15.8十億スイス・フランであった。

ティア2資本は、2020年度末現在の1.0十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は0.5十億スイス・フランであった。これは主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響によるものであった。

適格資本合計は、2020年度末現在の52.2十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は54.9十億スイス・フランであった。これは主に、CET1資本の増加を反映したものであった。

リスク加重資産

当グループの貸借対照表ポジション及びオフバランス・エクスポージャーはRWAに換算され、当該RWAは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクのRWAに分類される。RWAを評価する際には、額面どおりの規模ではなく、RWAを決定する貸借対照表ポジション又はオフバランス・エクスポージャーの性質（担保又はヘッジ等によるリスク軽減を含む。）によって評価される。

信用リスクのRWAは、借手若しくは取引先がその金融債務を履行できない結果、又は借手若しくは取引先の信用が悪化した結果被る可能性のある損失に係る必要資本を反映している。バーゼルの枠組みの下では、一部の規制資本の調整はCET1資本の水準（以下、「基準値」という。）により決定される。基準値を超える金額は、CET1資本から控除され、基準値以下の金額に対してリスクが加重される。かかる基準値調整の対象となるRWAは、信用リスクのRWAに含まれる。信用リスクに関連する資本要件を測定するために、当グループは、先進的内部格付ベース（以下、「A-IRB」という。）の手法の使用している。信用リスクを測定するためのA-IRB手法の下では、リスク加重は、デフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び有効な満期に関する内部リスクパラメーターを使用して決定される。デフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）は、貸借対照表評価から又はモデルの利用により算出される。取引先信用リスクの資本要件について、当グループは、ほとんどのデリバティブに内部モデル手法（IMM）を使用し、証券金融取引（SFT）にはバリュー・アット・リスク（VaR）モデルを使用している。また、当グループは信用評価調整（CVA）を実施した。CVAは、取引先の信用スプレッドの変動により生じることが予想される取引先リスクにおける値洗い損失リスクを対象とする。

市場リスクのRWAは、貸借対照表項目及びオフバランス項目の両方に固有の市場の動向に対応した金融商品の公正価値における潜在的な変動に関する資本要件を反映している。市場リスクに関する資本要件の計算には、内部モデル手法及び標準的手法が使用される。FINMA規制資本を目的としたバーゼルの枠組みにおいて、当グループは、リスクの増加費用（以下、「IRC」という。）、ストレス時のVaR及び非VaRリスク（以下、「RNIV」という。）を含むリスク測定モデルを実施した。

IRCは、トレーディング勘定におけるポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本費用であり、ストレス時のVaRを含むVaRモデル化の枠組みに適用される追加基準を補完することを目的としている。ストレス時のVaRは、重大な財政困難に関連する1年間の観察期間を考慮して当グループの現在のポートフォリオに対するVaR計算を再現し、市場リスクに対する最低資本要件の景気変動増幅効果の削減に役立つ。RNIV及びストレス時のRNIVとは、一定のベースス・リスク、高次リスク及びクロス・リスク等、当グループのVaRモデル内で現在適用されていないリスクのことである。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、先行する12ヶ月連続の期間において4例を超える規制VaRバックテストの例外がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。2021年度において、当グループの市場リスク資本乗数は、FINMA及びBISの最低値に留まったため、当グループの市場リスク資本は増加しなかった。

オペレーショナル・リスクのRWAは、不適切若しくは失敗した内部プロセス、人員及びシステム又は外部要因から生じる損失のリスクに係る必要資本を反映している。当グループは、オペレーショナル・リスクに関する規制資本要件の計算のために先進的計測手法（以下、「AMA」という。）を使用している。AMAモデルは、当グループの特定のオペレーショナル・リスク・タイプを扱い、年次オペレーショナル損失合計の将来的な見込みを計算するための損失分布アプローチを適用している。

リスク加重資産 - 当グループ

2021年12月31日現在(十億スイス・フラン)



(注1) 主にトレーディング資産、投資証券及びその他の投資が含まれる。

(注2) 中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券並びに中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券が含まれる。

リスク加重資産 - 当グループ

期末	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋洋部門	アセット・マネジメント部門	インベストメント・バンク部門	コーポレート・センター	当グループ
2021年度(百万スイス・フラン)							
信用リスク	68,816	20,594	18,133	6,186	45,385	24,691	183,805
市場リスク	1,404	1,053	1,451	62	10,048	2,337	16,355
オペレーショナル・リスク	9,660	9,295	5,114	1,982	14,748	26,828	67,627
リスク加重資産	79,880	30,942	24,698	8,230	70,181	53,856	267,787
2020年度(百万スイス・フラン)							
信用リスク	69,428	23,397	20,133	6,523	53,475	25,156	198,112
市場リスク	1,598	1,157	1,645	805	10,749	2,363	18,317
オペレーショナル・リスク	10,262	9,463	4,811	1,655	13,648	18,816	58,655
リスク加重資産	81,288	34,017	26,589	8,983	77,872	46,335	275,084

リスク加重資産の変動

RWAは、2020年度末現在の275.1十億スイス・フランから3%減少し、2021年度末現在は267.8十億スイス・フランであった。これは、信用リスクのリスクレベルの変動における減少によるものであった。かかる減少は、オペレーショナル・リスク及び信用リスクにおける外部のモデル及びパラメーターの更新並びに外貨換算の影響に関連する増加により一部相殺された。

外貨換算の影響を除くと、**信用リスク**の減少は、主に、勘定の規模に帰属するリスクレベル及び勘定の質に帰属するリスクレベルの変動によるものであり、外部のモデル及びパラメーターの更新により一部相殺された。勘定の規模に帰属するリスクレベルに関連する減少は、主に、インベストメント・バンク部門におけるデリバティブ・エクスポージャー、インベストメント・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア・パシフィック部門における貸付エクスポージャー並びにインベストメント・バンク部門における担保付資金調達エクスポージャーの減少によるものであった。勘定の規模に帰属するリスクレベルの変動は、主として、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びコーポレート・センターにおける先進的CVAの減少からも影響を受け、インベストメント・バンク部門における増加により一部相殺された。かかる減少は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、スイス・ユニバーサル部門及びアジア・パシフィック部門におけるオールファンズ・グループに対する当グループの投資に関連する株式エクスポージャーの増加により一部相殺された。勘定の質に帰属するリスクレベルの減少は、主に、信用リスククラス全般のリスク加重の変化によるものであり、主にインベストメント・バンク部門、アジア・パシフィック部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント

部門に影響を与えた。外部のモデル及びパラメーターの更新は、主に、インベストメント・バンク部門における証券担保ローンの超過担保の認識の中止及び株式バリエーション・スワップ取引に関連していた。

外貨換算の影響を除くと、**市場リスク**の減少は、主に、VaR及びRNIV手法の強化並びにインベストメント・バンク部門の担保付商品及びグローバル・トレーディング・ソリューションズにおけるリスクレベルの変動による内部のモデル及びパラメーターの更新によるものであった。アセット・マネジメント部門に割り当てられる市場リスクレベルの減少は、ヘッジファンド投資の減少によるものであった。

外貨換算の影響を除くと、**オペレーショナル・リスク**の増加は、主に、2020年度に計上された抵当貸付関連の事案に係る引当金及び2021年度におけるMBIAインシュランス・コープとの和解に関連するコーポレート・センターにおける外部のモデル及びパラメーターの更新によるものであった。また、内部のモデル及びパラメーターの更新は、更新されたオペレーショナル・リスク配分表を反映したものであり、これはコーポレート・センター、インベストメント・バンク部門、アセット・マネジメント部門及びアジア・パシフィック部門におけるオペレーショナル・リスクのRWAの増加をもたらしたが、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門におけるオペレーショナル・リスクのRWAの減少により相殺された。

リスクの種類別のリスク加重資産の変動 - 当グループ

2021年度	スイス・ユニ バーサル・バ ンク部門	インターナ ショナル・ ウェルス・マ ネジメント 部門	アジア太平洋 部門	アセット・マ ネジメント 部門	インベストメ ント・バンク 部門	コーポレー ト・センター	合計
信用リスク（百万スイス・フラン）							
期首残高	69,428	23,397	20,133	6,523	53,475	25,156	198,112
外貨換算の影響	317	271	530	207	1,693	659	3,677
リスクレベルの変動	(1,201)	(3,389)	(2,634)	(544)	(10,203)	(1,329)	(19,300)
うち信用リスク - 勘定の規模 ¹	(709)	(1,755)	(1,718)	(480)	(9,281)	(1,392)	(15,335)
うち信用リスク - 勘定の質 ²	(492)	(1,634)	(916)	(64)	(922)	63	(3,965)
モデル及びパラメーターの更新 - 内 部 ³	51	166	(65)	0	(1,030)	124	(754)
モデル及びパラメーターの更新 - 外 部 ⁴	221	149	169	0	1,450	81	2,070
期末残高	68,816	20,594	18,133	6,186	45,385	24,691	183,805
市場リスク（百万スイス・フラン）							
期首残高	1,598	1,157	1,645	805	10,749	2,363	18,317
外貨換算の影響	63	46	67	39	492	89	796
リスクレベルの変動	(107)	(57)	(113)	(579)	(444)	77	(1,223)
モデル及びパラメーターの更新 - 内 部 ³	(150)	(93)	(148)	(203)	(749)	(192)	(1,535)
期末残高	1,404	1,053	1,451	62	10,048	2,337	16,355
オペレーショナル・リスク（百万スイス・フラン）							
期首残高	10,262	9,463	4,811	1,655	13,648	18,816	58,655
外貨換算の影響	412	376	186	61	525	742	2,302
モデル及びパラメーターの更新 - 内 部 ³	(1,014)	(544)	117	266	575	1,391	791
モデル及びパラメーターの更新 - 外 部 ⁴	0	0	0	0	0	5,879	5,879
期末残高	9,660	9,295	5,114	1,982	14,748	26,828	67,627
合計（百万スイス・フラン）							
期首残高	81,288	34,017	26,589	8,983	77,872	46,335	275,084
外貨換算の影響	792	693	783	307	2,710	1,490	6,775
リスクレベルの変動	(1,308)	(3,446)	(2,747)	(1,123)	(10,647)	(1,252)	(20,523)
モデル及びパラメーターの更新 - 内 部 ³	(1,113)	(471)	(96)	63	(1,204)	1,323	(1,498)
モデル及びパラメーターの更新 - 外 部 ⁴	221	149	169	0	1,450	5,960	7,949
期末残高	79,880	30,942	24,698	8,230	70,181	53,856	267,787

(注1) ポートフォリオの規模の変動を表す。

(注2) 信用リスククラス全体の平均リスク加重の変動を表す。

(注3) 内部的に行われるモデルの更新及びクレディ・スイス固有のモデル・パラメーターの再調整による変動を表す。

(注4) 外部から命じられたモデルの更新及びクレディ・スイス固有のモデル・パラメーターの再調整による変動を表す。

レバレッジ指標

クレディ・スイスは、BCBSが公表しFINMAによりスイス国内で実施されたBISのレバレッジ比率の枠組みを採用した。BISの枠組みの下では、レバレッジ比率は、ティア1資本を期末エクスポージャーと比較して測定するものである。本書では、レバレッジ・エクスポージャーは、期末の資産合計及び所定の規制上の調整額（デリバティブ金融商品、証券金融取引及びオフバランス・エクスポージャー）により構成されている。

レバレッジ・エクスポージャー - 当グループ

期末	2021年度	2020年度 ¹
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	301,289	295,507
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	104,310	101,025
アジア太平洋部門	74,530	74,307
アセット・マネジメント部門	2,527	2,989
インベストメント・バンク部門	281,326	320,828
コーポレート・センター	125,155	18,340
レバレッジ・エクスポージャー	889,137	812,996

(注1) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

レバレッジ・エクスポージャーは、2021年度末現在は889.1十億スイス・フランであり、2020年度末現在の813.0十億スイス・フランに比べ9%増となった。かかる増加は、主に、COVID-19への対応としてFINMAに許可された、中央銀行準備金のレバレッジ・エクスポージャーからの一時的な除外が2021年1月1日に終了したことによるものであった。かかる増加は、主に、外貨換算のプラスの影響により一部相殺された営業活動の減少による連結財務諸表における減少により一部相殺された。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度 ¹	増減率(%)
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
資産合計	755,833	818,965	(8)
調整額			
連結範囲の差異及びティア1資本控除 ²	(9,386)	(16,680)	(44)
デリバティブ金融商品	55,901	68,577	(18)
証券金融取引	(8,546)	(39,009)	(78)
オフバランス・エクスポージャー	93,286	88,944	5
その他	2,049	(107,801) ³	-
調整額合計	133,304	(5,969)	-
レバレッジ・エクスポージャー	889,137	812,996	9

(注1) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

(注2) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額及び貸借対照表上の資産に関連するティア1資本控除を含む。

(注3) 2020年度に支払われた配当金の調整後、中央銀行預け金110,677百万スイス・フランを含む。

BISレバレッジ指標 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
資本及びレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
CET1資本	38,529	35,361	9
ティア1資本	54,373	51,202	6
レバレッジ・エクスポージャー	889,137	812,996 ^{1,2}	9
レバレッジ比率(%)			
CET1レバレッジ比率	4.3	4.3	-
ティア1レバレッジ比率	6.1	6.3	-

(注1) レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度に支払われた配当金の調整後、中央銀行預け金110,677百万スイス・フランを除外している。

(注2) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

BISレバレッジ比率 - 当グループ

CET1レバレッジ比率は、2020年度末現在に対し横ばいとなり、2021年度末現在は4.3%であったが、これは、レバレッジ・エクスポージャーの増加及びCET1資本の増加を反映したものであった。ティア1レバレッジ比率

は、2020年度末現在の6.3%に対して、2021年度末現在は6.1%であったが、これは、レバレッジ・エクスポージャーの増加を主に反映したものであった。

スイス国内指標

スイス国内資本指標

2021年度末現在、当グループのスイス国内CET1資本は38.5十億スイス・フランであり、スイス国内CET1比率は14.4%であった。当グループの事業継続時資本は54.4十億スイス・フランであり、事業継続時資本比率は20.3%であった。当グループの事業破綻時資本は46.6十億スイス・フランであり、事業破綻時資本比率は17.4%であった。当グループの総損失吸収力は101.0十億スイス・フランであり、TLAC比率は37.6%であった。

スイス国内資本指標 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
スイス国内資本及びリスク加重資産(百万スイス・フラン)			
スイス国内CET1資本	38,529	35,351	9
事業継続時資本	54,372	51,192	6
事業破綻時資本	46,648	41,852	11
総損失吸収力	101,020	93,044	9
スイス国内リスク加重資産	268,418	275,576	(3)
スイス国内資本比率(%)			
スイス国内CET1比率	14.4	12.8	-
事業継続時資本比率	20.3	18.6	-
事業破綻時資本比率	17.4	15.2	-
TLAC比率	37.6	33.8	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

スイス国内資本及びリスク加重資産 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
スイス国内資本(百万スイス・フラン)			
CET1資本 - BIS	38,529	35,361	9
スイスの規制上の調整額 ¹	0	(10)	(100)
スイス国内CET1資本	38,529	35,351	9
その他ティア1ハイ・トリガー資本性商品	11,398	11,410	0
適用除外その他ティア1ロー・トリガー資本性商品	4,445	4,431	0
スイス国内その他ティア1資本	15,843	15,841	0
事業継続時資本	54,372	51,192	6
ベイルイン債券	44,251	39,450	12
ティア2ロー・トリガー資本性商品	479	961	(50)
ティア2償却要素	1,918	1,441	33
事業破綻時資本²	46,648	41,852	11
総損失吸収力	101,020	93,044	9
リスク加重資産(百万スイス・フラン)			
リスク加重資産 - BIS	267,787	275,084	(3)
スイスの規制上の調整額 ³	631	492	28
スイス国内リスク加重資産	268,418	275,576	(3)

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 金額はルックスルー・ベースで表示されている。一定のティア2商品及びそれらに関連するティア2償却要素の中には、段階的廃止の対象だったもので、2022年1月1日現在既に適格ではないものもある。2021年及び2020年現在、事業破綻時資本は、それぞれ46,897百万スイス・フラン及び42,198百万スイス・フランであったが、それにはそれぞれ249百万スイス・フラン及び346百万スイス・フランのかかる商品が含まれていた。

(注3) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

スイス国内レバレッジ指標 - 当グループ

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
スイス国内資本及びレバレッジ・エクスポージャー(百万スイス・フラン)			
スイス国内CET1資本	38,529	35,351	9
事業継続時資本	54,372	51,192	6
事業破綻時資本	46,648	41,852	11
総損失吸収力	101,020	93,044	9
レバレッジ・エクスポージャー	889,137	812,996 ¹	9
スイス国内レバレッジ比率(%)			
スイス国内CET1レバレッジ比率	4.3	4.3	-
事業継続時レバレッジ比率	6.1	6.3	-

事業破綻時レバレッジ比率	5.2	5.1 ²	-
TLACレバレッジ比率	11.4	11.4	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

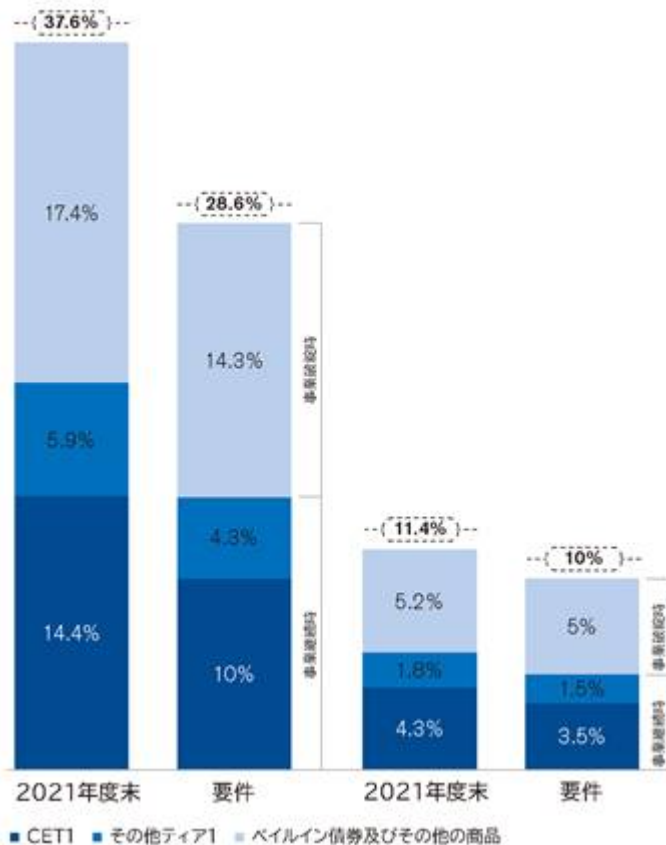
(注1) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

(注2) 2020年度に支払われた配当金110,677百万スイス・フランの調整後、中央銀行預け金の一時的な除外を除く、923,673百万スイス・フランのレバレッジ・エクスポージャーを使用して計算した場合、事業破綻時資本比率は、4.5%であった。

クレディ・スイスのスイス国内資本及びレバレッジ比率

自己資本比率

レバレッジ比率



四捨五入による不一致が生じる可能性がある。サプライチェーン・ファイナンス・ファンドの事案に関連するFINMA第2の柱に基づく追加資本、カウンターシクリカル・バッファの影響並びに破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリベートを含まない。

スイス国内レバレッジ指標

スイス国内レバレッジ比率で使用されるレバレッジ・エクスポージャーは、BISのレバレッジ比率について使用されるレバレッジ・エクスポージャーと同一の期末ベースで測定される。2021年度末現在、当グループのスイス国内CET1レバレッジ比率は4.3%、事業継続時レバレッジ比率は6.1%、事業破綻時レバレッジ比率は5.2%、TLACレバレッジ比率は11.4%であった。

当行の規制上の開示

以下の資本、RWA及びレバレッジの開示が当行に適用される。当行の事業は、資本、RWA及びレバレッジ指標に関連する事業上の要因及び傾向を含め、当グループの事業と実質的に同一である。

BIS資本指標 - 当行			
期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
資本及びリスク加重資産(百万スイス・フラン)			
CET1資本	44,185	40,701	9
ティア1資本	59,110	55,659	6
適格資本合計	59,589	56,620	5
リスク加重資産	266,934	275,676	(3)
自己資本比率(%)			
CET1比率	16.6	14.8	-
ティア1比率	22.1	20.2	-
総自己資本比率	22.3	20.5	-

当行のCET1比率は、2020年度末現在の14.8%に対して、2021年度末現在は16.6%であった。当行のティア1比率は、2020年度末現在の20.2%に対して、2021年度末現在は22.1%であった。当行の総自己資本比率は、2020年度末現在の20.5%に対して、2021年度末現在は22.3%であった。

CET1資本は、2020年度末現在の40.7十億スイス・フランに比べ9%増加し、2021年度末現在は44.2十億スイス・フランであった。CET1は、主に、当グループによるMCNの発行に伴う資本拠出、オールファンズ・グループに対する投資の減少及び外貨換算のプラスの影響による影響を受けた。株主に帰属する純利益に影響を与えたものの減損は、規制上の資本要件のために調整され、CET1資本への影響はなかった。

外貨換算のプラスの影響が評価の影響により相殺され、その他ティア1資本は、2020年度末現在の15.0十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は14.9十億スイス・フランであった。

適格資本及びリスク加重資産 - 当行

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
適格資本(百万スイス・フラン)			
株主持分合計	47,390	46,264	2
規制上の調整額 ¹	(670)	(1,088)	(38)
その他調整額 ²	(2,535)	(4,475)	(43)
CET1資本	44,185	40,701	9
その他ティア1商品	14,925 ³	14,958	0
その他ティア1資本	14,925	14,958	0
ティア1資本	59,110	55,659	6
ティア2ロー・トリガー資本性商品(5%トリガー)	479	961	(50)
ティア2資本⁴	479	961	(50)
適格資本合計⁴	59,589	56,620	5
リスクの種類別のリスク加重資産(百万スイス・フラン)			
信用リスク	182,952	198,704	(8)
市場リスク	16,355	18,317	(11)
オペレーショナル・リスク	67,627	58,655	15
リスク加重資産	266,934	275,676	(3)

(注1) 累積未払配当金等の一定の調整額を含む。

(注2) のれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産等の一定の控除を含む。

(注3) ハイ・トリガー資本性商品及びロー・トリガー資本性商品で構成される。この金額のうち、11.4十億スイス・フランは減額トリガーが自己資本比率7%の資本性商品であり、3.5十億スイス・フランは減額トリガーが自己資本比率5.125%の資本性商品である。

(注4) 金額はルックスルー・ベースで表示されている。一定のティア2商品の中には、段階的廃止の対象となったもので、2022年1月1日現在既に適格ではないものもある。2021年及び2020年現在、適格資本合計は、それぞれ59,811百万スイス・フラン及び56,893百万スイス・フランであったが、それにはそれぞれ222百万スイス・フラン及び273百万スイス・フランのかかる商品が含まれており、資本比率合計は、それぞれ22.4%及び20.6%であった。

ティア2資本は、2020年度末現在の1.0十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は0.5十億スイス・フランであった。これは主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響によるものであった。

当行の適格資本合計は、2020年度末現在の56.6十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は59.6十億スイス・フランであった。これは主に、CET1資本の増加を反映したものであった。

RWAは、2020年度末現在の275.7十億スイス・フランから8.7十億スイス・フラン減少し、2021年度末現在は266.9十億スイス・フランであった。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素 - 当行

期末	2021年度	2020年度 ¹	増減率(%)
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
資産合計	759,214	822,831	(8)
調整額			
連結範囲の差異及びティア1資本控除 ²	(6,251)	(14,079)	(56)
デリバティブ金融商品	56,058	68,651	(18)
証券金融取引	(8,546)	(39,004)	(78)
オフバランス・エクスポージャー	93,286	88,948	5
その他	2,049	(121,342) ³	-
調整額合計	136,596	(16,826)	-
レバレッジ・エクスポージャー	895,810	806,005	11

(注1) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

(注2) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額及び貸借対照表上の資産に関連するティア1資本控除を含む。

(注3) 2020年度に支払われた配当金の調整後、中央銀行預け金124,218百万スイス・フランを含む。

BISレバレッジ指標 - 当行

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
資本及びレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
CET1資本	44,185	40,701	9
ティア1資本	59,110	55,659	6
レバレッジ・エクスポージャー	895,810	806,005 ^{1,2}	11
レバレッジ比率(%)			
CET1レバレッジ比率	4.9	5.0	-
ティア1レバレッジ比率	6.6	6.9	-

(注1) レバレッジ・エクスポージャーは、2020年度に支払われた配当金の調整後、中央銀行預け金124,218百万スイス・フランを除外している。

(注2) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

スイス国内資本指標 - 当行

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
スイス国内資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）			
スイス国内CET1資本	44,185	40,691	9
事業継続時資本	59,110	55,648	6
事業破綻時資本	41,316	41,857	(1)
総損失吸収力	100,426	97,505	3
スイス国内リスク加重資産	267,558	276,157	(3)
スイス国内資本比率(%)			
スイス国内CET1比率	16.5	14.7	-
事業継続時資本比率	22.1	20.2	-
事業破綻時資本比率	15.4	15.2	-
TLAC比率	37.5	35.3	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

スイス国内資本及びリスク加重資産 - 当行

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
スイス国内資本(百万スイス・フラン)			
CET1資本 - BIS	44,185	40,701	9
スイスの規制上の調整額 ¹	0	(10)	100
スイス国内CET1資本	44,185	40,691	9
その他ティア1ハイ・トリガー資本性商品	11,382	11,408	0
適用除外その他ティア1ロー・トリガー資本性商品	3,543	3,549	0
スイス国内その他ティア1資本	14,925	14,957	0
事業継続時資本	59,110	55,648	6
バイルイン債券	38,920	39,455	(1)
ティア2ロー・トリガー資本性商品	479	961	(50)
ティア2償却要素	1,917	1,441	33
事業破綻時資本²	41,316	41,857	(1)
総損失吸収力	100,426	97,505	3
リスク加重資産(百万スイス・フラン)			
リスク加重資産 - BIS	266,934	275,676	(3)
スイスの規制上の調整額 ³	624	481	30
スイス国内リスク加重資産	267,558	276,157	(3)

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 金額はルックスルー・ベースで表示されている。一定のティア2商品及びそれらに関連するティア2償却要素の中には、段階的廃止の対象となっていたもので、2022年1月1日現在既に適格でないものも含まれる。2021年及び2020年現在、事業破綻時資本は、それぞれ41,565百万スイス・フラン及び42,203百万スイス・フランであったが、それにはそれぞれ249百万スイス・フラン及び346百万スイス・フランのかかる商品が含まれていた。

(注3) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

スイス国内レバレッジ指標 - 当行

期末	2021年度	2020年度	増減率(%)
スイス国内資本及びレバレッジ・エクスポージャー(百万スイス・フラン)			
スイス国内CET1資本	44,185	40,691	9
事業継続時資本	59,110	55,648	6
事業破綻時資本	41,316	41,857	(1)
総損失吸収力	100,426	97,505	3
レバレッジ・エクスポージャー	895,810	806,005 ¹	11
スイス国内レバレッジ比率(%)			
スイス国内CET1レバレッジ比率	4.9	5.0	-
事業継続時レバレッジ比率	6.6	6.9	-
事業破綻時レバレッジ比率	4.6	5.2 ²	-
TLACレバレッジ比率	11.2	12.1	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

(注1) 過年度の数値は修正されている。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 1 重要な会計方針の要約 - 過年度の財務書類の修正」を参照のこと。

(注2) 2020年に支払われた配当金124,218百万スイス・フランの調整後、中央銀行預け金の一時的な除外を除く、930,223百万スイス・フランのレバレッジ・エクスポージャーを使用して計算した場合、事業破綻時資本比率は、4.5%であった。

株主持分

当グループ

当グループの株主持分合計は、2020年度末現在の42.7十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は44.0十億スイス・フランであった。株主持分合計は、MCNの転換に伴う資本の増加、当グループの確定給付型年金制度資産及び負債に係る年度末の再測定を受けた保険数理利益、株式報酬債務の増加並びに累積的外貨換算調整に係る外国為替関連の変動によるプラスの影響を受けたが、株主に帰属する純損失及び株式報奨の決済に関連する取引により一部相殺された。

当行

当行の株主持分合計は、2020年度末現在の46.3十億スイス・フランに対して、2021年度末現在は47.4十億スイス・フランであった。株主持分合計は、MCNの転換に伴う資本拠出、株式報酬債務の増加及び累積的外貨換算調整に係る外国為替関連の変動によりプラスの影響を受けたが、株主に帰属する純損失及び株式報酬の決済に関連する取引によって一部相殺された。

株主持分及び株式指標

期末	当グループ			当行		
	2021年度	2020年度	増減率(%)	2021年度	2020年度	増減率(%)
株主持分(百万スイス・フラン)						
普通株式	106	98	8	4,400	4,400	0
払込剰余金	34,938	33,323	5	47,417	46,232	3
利益剰余金	31,064	32,834	(5)	14,932	15,871	(6)
自己株式(原価)	(828)	(428)	93	-	-	-
その他包括利益/(損失)累計額	(21,326)	(23,150)	(8)	(19,359)	(20,239)	(4)
株主持分合計	43,954	42,677	3	47,390	46,264	2
のれん	(2,917)	(4,426)	(34)	(2,881)	(3,755)	(23)
その他の無形資産	(276)	(237)	16	(276)	(237)	16
有形株主持分¹	40,761	38,014	7	44,233	42,272	5
流通発行済株式(百万)						
発行済普通株式	2,650.7	2,447.7	8	4,399.7	4,399.7	0
自己株式	(81.0)	(41.6)	95	-	-	-
流通発行済株式	2,569.7	2,406.1	7	4,399.7	4,399.7	0
額面(スイス・フラン)						
額面	0.04	0.04	0	1.00	1.00	0
一株当たり純資産(スイス・フラン)						
一株当たり純資産の合計額	17.10	17.74	(4)	10.77	10.52	2
一株当たりののれん	(1.14)	(1.84)	(38)	(0.65)	(0.85)	(24)
一株当たりのその他の無形資産	(0.10)	(0.10)	0	(0.07)	(0.06)	17
一株当たり有形純資産¹	15.86	15.80	0	10.05	9.61	5

(注1) 有形株主持分及び一株当たり有形純資産は、いずれも非GAAPの財務指標であるが、業界アナリスト及び投資家が評価額及び自己資本の妥当性を判断するために使用し依拠している情報であるため、経営陣は有意義な情報であると考えている。

外国為替エクスポージャー

支店、子会社及び関連会社に対する投資に関する外国為替リスクは、自己資本規制比率の安定の利益とスイス・フラン・ベースでの株主持分の保護の均衡を保つための定義されたパラメーターに基づき管理される。支店及び子会社の非機能通貨ベースの純資産に関する外国為替リスクは、将来及び過去の経験に基づくヘッジ活動の組合せにより管理されており、これは報告利益の為替変動を抑えることを目標としている。

株式の購入

スイス債務法は自社株の所有及び買戻しについて、会社に対して制限を課している。当グループは、購入価格を支払う上で十分な自由準備金を有し、かつ、買い戻す株式の額面総額が当グループの名目株式資本の10%を超過しない場合にのみ、株式を買い戻すことができる。さらに、当グループは取得した株式の購入価格の金額について、親会社の財務諸表に特別準備金を計上しなければならない。当グループの連結財務諸表においては、自社株は取得原価で計上されており、自己株式として報告されているため、株主持分合計が減少する結果となっている。当グループにより買い戻された株式は、株主総会における議決権を有さない。

2021年度において、当グループは、2,151.4百万株の自己株式を買い戻し、2,053.3百万株の自己株式を売却又は再発行した。このうち2,126.3百万株は、主にマーケット・メーカーと顧客の注文に対応するため、また当グループの株式報酬に関する交付義務を履行するために、公開市場取引を通じて購入された。2021年12月31日現在、当グループは自己株式81.1百万株を保有していた。

2020年10月29日に公表したとおり、取締役会は、1.5十億スイス・フランを上限とする2021年度の追加的な株式買戻しプログラムを承認した。当グループは、市場及び経済の状況次第で、2021年度に少なくとも1.0十億スイス・フランの株式を買い戻す予定であった。当グループは、2021年度株式買戻しプログラムを2021年1月12日に開始し、SIXスイス取引所のセカンドトレーディングラインで自己株式を取得した（適用あるスイス連邦の源泉徴収税の控除の対象である。）。2021年4月、当グループは、株式買戻しプログラムを延期した。かかる時点で当グループは、305百万スイス・フラン相当の株式を買い戻ししていた。2021年12月30日、2021年度の株式買戻しプログラムは完了した。2021年度に買い戻された株式は、次回の年次株主総会において提案される減資により消却される予定である。

発行者による持分有価証券の購入

期中			うち株式買戻しプログラム ²	
	購入株式の総数 (百万株) ¹	購入株式一株当 たりの平均価格 (スイス・フラン)	購入株式の総数 (百万株)	今後購入可能な 最大金額 (百万スイス・ フラン) ³
2021年				
1月	193.2	12.12	4.1	950
2月	136.8	12.53	7.0	864
3月	269.3	12.18	12.0	716
4月	189.7	9.79	2.0	695
5月	138.0	9.32	0.0	695
6月	187.0	9.63	0.0	695
7月	152.8	9.21	0.0	695
8月	166.1	9.53	0.0	695
9月	205.9	9.40	0.0	695
10月	133.2	9.53	0.0	695
11月	189.6	9.34	0.0	695
12月	189.8	8.81	0.0	695
株式購入総数	2,151.4	-	25.1	-

- (注1) 当グループは、2021年度において、主にマーケット・メイキング目的と顧客の注文に対応するため、また当グループの株式報酬に関する交付義務を履行するために、株式買戻しプログラムを通じる以外に、公開市場取引を通じて、2,126.3百万株を購入した。
- (注2) 2020年10月29日に公表されたとおり、取締役会は、1.5十億スイス・フランを上限とする2021年度の当グループ普通株式の株式買戻しプログラムを承認した。2021年4月の株式買戻しの完了後、かかるプログラムは延期された。かかるプログラムは、2021年12月30日に完了した。
- (注3) 少なくとも1.0十億スイス・フランの株式を買い戻すという当グループの表明された意向に基づく。

[次へ](#)

(C) リスク管理

2021年度、当グループは、アルケゴス及びSCFFの事案に対応するため、多くの措置を講じ、強化されたリスク・アプローチを実施した。これらの事案に対応するため、当グループは、上級経営陣の変更を実施し、リスク選好を抑制、インベストメント・バンク部門におけるレバレッジ・エクスポージャー及びRWAを大幅に削減した。当グループは、リスクの上昇及び単一名義への集中について幅広く見直した。当グループは、当グループの事業部門を含めたグループ全体でリスク文化の強化を図っている。

当グループのリスク管理に関する考察は、以下の主要なセクションを含む。

- ・ **主要なリスクの動向**では、2021年以降にグループにとって重要となった、リスク管理への実際の影響又は潜在的な影響に関するトピックの概要を説明する。
- ・ **リスク監督及びガバナンス**では、リスク管理事案を対象とする監督、文化、主要な管理機関及び委員会に関する概要を説明する。
- ・ **リスク選好の枠組み**では、主要な側面及びリスク選好の設定に関する当グループのプロセス、並びに当グループが適用するリスク制約の種類に関する概要を説明する。
- ・ **リスク・カバレッジ及び管理**では、当グループの主要なリスク・タイプの概要を説明する。提示された各リスク・タイプについて、当グループは、当該リスク・タイプの定義、当該リスクの発生源、当該リスクの評価及び管理に対するアプローチ並びに関連するガバナンスを説明している。
- ・ **リスク・ポートフォリオ分析**では、主に信用及び市場リスクに関連した当グループのリスク・エクスポージャーに関する定量的な情報及び考察を説明する。

主要なリスクの動向

当グループは、以下の主要なリスク及び世界経済の動向に加えて、潜在的かつネガティブな影響を考慮した財務計画の再評価及びストレス・シナリオの進展を含む、当グループの業務及び事業に対する潜在的な影響について注意深く監視している。

アルケゴス及びサプライチェーン・ファイナンス・ファンドに関する事案

2021年度第1四半期及び第2四半期において、グループは、アルケゴスによるマージン・コミットメントの不履行に関して、多額の損失を計上した。一部のグループ子会社は、過去に供与した前受金の返還が不可能である旨の通知をアルケゴスから受け、ファンドの破綻後、グループは、ファンドのポジションを解消した。その後、プライム・サービスにおいてインベストメント・バンク部門のRWA及びレバレッジ・エクスポージャーが減少し、その他の部門のRWAは、リスク軽減措置による減少を反映した。また、2021年11月4日に発表したグループの長期的な戦略の方向性に関連して、インデックス・アクセス及びAPACデルタ・ワンを除き、プライム・サービス事業から撤退する手続を進めている。

取締役会は、アルケゴスの事案に関する外部主導の調査を開始し、それを取締役会の特別委員会が監督した。2021年7月29日、クレディ・スイスは、かかる独立した外部調査に基づく報告書及び当該報告書に対する経営陣の対応策の概要をウェブサイト公表した。それ以降、当グループは、以下の主要な活動の実行を容易にするために、グループ全体の是正プログラムをさらに継続的に実施している。

- ・ **リスク選好**：アルケゴスの事案に関連して、クレディ・スイスは、2021年に全体的なリスク選好度を大幅に低下させ、信用集中度を低下させ、クレディ・スイスにアルケゴスと類似した他の重大なリスク集中度があるか否かを評価するために、すべての事業部門及びリスク・タイプについて詳細な見直しを実施した。その後のリスク選好度の見直しは、2021年後半にも、戦略的リスク目標（以下、「SR0」という。）の見直し、更新された財務及び資本計画を踏まえたグループ全体のリスク許容度並びにいくつかの重点ポートフォリオの評価を含む、すべてのリスク区分にわたる戦略の見直しと関連して実施された。さらに、当グループは、全体的なリス

ク選好度を向上させ、枠組み及び違反の上申プロセスを制限するための取組みを引き続き見直し、実施する。当グループは戦術的危機委員会を中心としたリスク・エクスポージャーの最初の抜本的な見直しを完了した。当グループは、各事業部門のリスク・プロファイルの検証、限度枠の再設定、集中度の低減及び当グループのリスク・ガバナンスの強化を継続して実施している。

- ・ガバナンス及びリーダーシップ：当グループは、役割及び説明責任に応じたインセンティブの調整を含むガバナンス及び監督構造の合理化を通じて、リスク管理環境の強化に注力した。グループはまた、グループ全体のリスク・マインド及びスピークアップ文化の強化、リスク組織全体とそのリーダーシップ・チーム及び第1の防衛ラインの強化のために関連分野におけるリソース及び年次の水準の広範な見直しに注力した。
- ・リスク管理文化及び許容度：クレディ・スイスは、リスク意識の強化や、リスクとリターンのバランスをより良くするための事業への適切なインセンティブの設定といった、一連の文化的措置を開始した。クレディ・スイスは、人材、データ及びインフラへの投資並びに報告能力を通じて、リスク管理能力の構築及び強化を継続的に行っていく。当グループは、リスクの集中を把握し、管理するために顧客関係を総合的に見直し、特に信用リスク、カウンターパーティ・リスク、ストレス・テストの分野において採用している関連モデルを含め、リスク許容度及び枠組みを強化した。

アルケゴスの見直しには、特定の機能及び事業ラインにおける修復作業を活用して、類似のリスクが存在する可能性のあるグループ全体の領域を特定し、主要なコントロール及び必要なリスク指標を含む、会得した教訓に応じたソリューションを特定して実装するといった、より広範な側面が含まれている。主要な措置の多くは既に完了しているか、又は2022年に完了する過程にあるが、当グループは、特定のリスク管理能力、専門知識及び文化をさらに強化するために、2023年以降も、特にインフラの変更が必要な範囲において、当グループの修復活動の一部が継続すると予想している。

これとは別に、2021年3月上旬には、一部のグループ子会社が管理するSCFF 4社の取締役会において、ファンドの投資家の利益を保護するため、これらのファンドの償還及び申込を停止し、SCFFを終了し、清算を進めることを決定した。SCFFに関して当グループが損失を被る可能性は合理的に考えられるが、その合理的な損失可能性額を見積ることは未だできない。2021年4月1日付で、当グループは、アセット・マネジメント部門を独立させた。かかる変更に伴い、当グループは、アセット・マネジメント部門内に新たな責任者を設置するとともに、当該部門のリスク監督機能を専門的な部門リスク管理機能に移行した。さらに、当グループは、ガバナンスの強化による当グループのデューデリジェンスを高め、強化した新製品の承認プロセスを導入した。取締役会はまた、取締役会の特別委員会の監督の下、かかる事案に関する外部主導の調査を開始した。関連する報告書は完成し、その結果は取締役会に提出され、かかる報告書はFINMAと共有された。さらにガバナンスを強化し、リスク管理プロセスを強化するために、内部プロジェクトが立ち上げられた。

これらの事案についての考察は、取締役会及び外部アドバイザーとの緊密な連携の下、リスク選好、リスク・ポジション並びに業務プロセス及びリスク・プロセスに関するグループ全体のレビューに含まれた。当グループは、外部弁護士及びその他の専門家の協力を得て、これらの事案の分析を引き続き行う。当グループはまた、これらの事案から会得した教訓を銀行全体に活かしたいと考えている。

COVID-19のパンデミック

COVID-19のパンデミックは、2021年を通じて経済環境に引き続き影響を及ぼした。クレディ・スイスが大きなプレゼンスを有する国々を含め、感染率は、2021年中に世界中で変動した。当年度のワクチン接種計画は、COVID-19の感染と重篤な疾患との相関を有意に減少させ続けたが、高レベルの予防を維持するために追加接種がますます必要となった。さらに、2021年度第4四半期には、以前の変異株よりも感染力が強いオミクロン変異株の出現により、さらなる問題が生じた。しかしながら、2022年初頭には、オミクロンの感染の波がピークに達

し、各国政府が社会及び経済活動の制限を緩和できるようになる兆候が見られた。当グループは、COVID-19のパンデミック並びに当グループの経営及び事業に対する影響を引き続き注意深く監視している。

ロシアのウクライナ侵攻

2022年2月下旬、ロシア政府は、ウクライナへの軍事攻撃を開始した。ロシアの軍事攻撃に対抗して、米国、EU、英国、スイス及びその他の世界各国は、ロシアの金融システム並びにロシア政府関係者及びロシアの起業家に対し、厳しい制裁を科した。かかる制裁には、ロシアの銀行がSWIFTの金融メッセージ・サービスにアクセスする機能の制限及びロシア中央銀行との取引の制限が含まれた。ロシア政府はまた、外貨預金口座及び証券取引に関する制限を含む、対抗策を講じている。これらの措置は、シリア、サイバーセキュリティ、選挙干渉及びその他の事案に関連するロシアの活動の疑惑に添えて、米国、EU及び英国によって2021年に既に科せられていた制裁に続くものであり、これには、ロシアのソブリン債又はロシアのソブリンへの融資のためのプライマリー市場への参加を米国の銀行が禁止すること、並びに一部のロシアの銀行及びエネルギー会社の新規債務又は株式に関連する2014年以降のその他の制限が含まれる。当グループは、当グループのエクスポージャー及び顧客との関係に対する、既に科された制裁及び将来の潜在的な上申の影響を評価している。ストレス・テストも開発され、2022年2月、業務執行役員会は、危機管理プロセスを発動した。かかる点における主要な優先事項は、影響を受けるスタッフの安全及びセキュリティを保護するための措置の実施、様々な制裁の実施並びに潜在的な業務の中断及び増加するサイバー脅威の綿密な監視を含む。

インフレへの懸念

2021年の年間インフレ率は、すべての主要経済国において上昇した。サプライチェーンの混乱が長期化する見通し及び2021年後半に天然ガス価格が急騰したことも、年間インフレ率が2022年に入ってもなお高止まりする可能性を示唆している。年間インフレ率が長期にわたり高止まりするとの見通しから、主要な中央銀行は、COVID-19危機の初期段階に市場を支えるために実施した緊急金融政策及び流動性支援の撤回を加速せざるを得なかった。2021年度第4四半期及び2022年初頭において、Fedは、資産購入プログラムを縮小し始め、2022年中にフェデラルファンド金利を引き上げ、バランスシートの縮小を始めることを市場に示した。他の主要な中央銀行も2021年後半から緊急金融政策を撤回し始めた。国債利回りは、全期間にわたって上昇し、変動幅も大きくなった。米国の国債利回りの上昇はまた、他の先進市場経済国のソブリン債の利回りも引き上げ、米ドル高につながった。投資家は、支援の撤回が加速し、国債利回りがより高くより変動しやすくなると、世界の主要な株式及び信用市場並びに一部の新興市場国に悪影響を及ぼす可能性があるとの懸念した。2021年上半年のエクスポージャーの当グループの内部レビューに基づき、当グループは、特定のントリー・リスク及び取引限度額を調整した。ストレス・テストが開発され、市場リスクの脆弱性を評価するために頻繁に適用されている。

中国

2021年中の中国関連の市場動向には、年間を通じてクレディ・スイスのエクスポージャーのリスク管理を強化することが引き続き求められた。2021年1月初旬、米国防総省が中国の軍事関連企業と特定したもののへの投資を米国人が保有することを禁止する制裁措置が発効した。中国の政策立案者はまた、不動産セクターにおけるレバレッジに新たな制限を設け、金融技術セクター、児童教育セクター及びオンラインゲーム・セクターを含む経済の様々な部分に対して、また中国企業の海外上場について監視並びに反トラスト調査を強化した。また、中国の大手不動産開発業者の1社が発行した特定の信用商品の債務不履行は、中国の不動産開発セクターに深刻な損害を与え、中国経済及び世界市場に潜在的に悪影響を及ぼす可能性があるとの懸念もあった。2021年12月及び2022年の最初の数ヶ月間において、中国政府の政策は、これらの潜在的な悪影響を緩和するために、政策金利の引下げ、銀行の預金準備率の引下げ及び特定の財政イニシアチブの導入という形で、経済支援を拡大する方向に転換

した。当グループは、当グループの証券担保貸付ポートフォリオ並びに当グループのトレーディング及び貸出業務における地方政府及び国有企業向けのエクスポージャーに対するリスク管理への影響に加えて、オンショア企業の債務市場におけるデフォルト傾向の加速を注意深く監視している。

サイバー・リスク

金融業界は、引き続きテクノロジーへの依存を増しており、様々な者からの活動的なサイバー脅威に直面し、新しいテクノロジーの脆弱性が発見され続けている。当グループは、サイバー攻撃に係る予想、探知、防御及び回復の能力を強化するため、当グループの情報及びサイバーセキュリティ・プログラムへの多額の投資を続けている。当グループは、当グループの主要なコントロールの有効性を定期的に評価しており、また当グループのシステムの回復力の強化及び力強いサイバー・リスク文化の促進させるために従業員研修及び啓発活動（主要な経営幹部を含む。）を継続的に行っている。継続中のCOVID-19のパンデミックに対処するため、当グループはリモートワーク技術の活用をさらに増やし、高まるサイバー・リスク・エクスポージャーに対応するための制御措置を継続的に講じている。

気候変動

気候関連リスクの関連性は、移行政策の潜在的な加速及び顕在化する物理的影響によって、増大し続けている。クレディ・スイスは、気候関連リスクの分析及び地域の規制イニシアチブに対応するソリューションの開発において大きな進歩を遂げており、当該分野におけるベスト・プラクティスの確立を目指し、業界の比較対象企業及びその他の利害関係者と協働している。移行リスクの管理について、当グループは、国連環境計画金融イニシアチブが開催するネット・ゼロ・バンキング・アライアンスの創設メンバーとなったほか、科学的根拠に基づく目標イニシアチブ（以下、「SBTi」という。）にコミットすることを含む、いくつかのイニシアチブをとっている。間接的な物理的リスクについて、当グループは、特定の法人を対象としたパイロット評価から始め、当グループのポートフォリオに物理モデルを適用し、気候関連リスクを評価した。当グループは、グループ全体で気候関連リスクを特定及び監視する機能を拡充するとともに、顧客の脱炭素化計画の策定及び実行を支援する顧客エネルギー移行の枠組み（以下、「CETF」という。）の対象範囲を拡大した。

スイスの不動産市場

2021年のスイスでは、低金利の継続及び供給抑制により、不動産価格は大幅に上昇した。スイス国立銀行（SNB）は、2021年中に数回、特に住宅用不動産の価格上昇が、購入可能な価格をストレッチしており、最終的には潜在的に金融セクター及び経済を混乱させる可能性がある急激な価格修正のリスクを高めていると警告した。2021年11月に発表されたFINMAの2021年のリスク・モニター報告書においても、不動産及び抵当バブルがスイスにとって重要なリスクであると指摘されている。スイスの不動産及び抵当市場のこうした最近の動向を踏まえ、スイス連邦参事会は、スイス国立銀行の要請を受け、2022年1月26日の会合において、スイスのカウンターシクリカル・キャピタル・バッファーを再稼働させた。2022年9月30日以降、クレディ・スイスのような銀行は、スイスの居住用不動産を直接又は間接的に担保とする抵当貸付に関連して、RWAの2.5%に相当する追加的なCET1資本を保有することが要求される。当グループは、スイスの住宅用抵当貸付ポートフォリオのリスクを定期的に監視し、リスク削減策を講じている。

トルコ

トルコ中央銀行の目標を大幅に上回るインフレの状況下で、中央銀行の金利引下げが実施されたことにより、トルコ・リラの価値がさらに大幅に下落する可能性が生じ、ソブリン債及び社債のスプレッドが大幅に拡大し、政治的及び社会的リスクが高まり、国内総生産の成長が大幅に鈍化する恐れがある。2021年及び2022年の最初の

数ヶ月間の国内の経済政策決定は、特に予測が困難であった。トルコは、2021年及び2022年に多額の債務を返済しなければならなかったため、海外からの資本流入への依存度は依然として高かったものの、一方で外貨準備高は歴史的な低水準に近かった。当グループは、エクスポージャー及び現地の資金調達状況並びに潜在的なレピュテーション・リスクを引き続き監視している。ストレス・テストも頻繁に行われる。

SPAC

特別目的買収会社（以下、「SPAC」という。）は、非公開の事業会社と合併するために設立された上場したペーパーカンパニーである。SPACの発行額は、2020年に大きく増加し、2021年2月にピークを迎えた後、2021年度第2四半期に急激に減少し、2021年末にはわずかに回復した。2020年にSPACの合併により上場を完了した企業の多くは、2021年に主要な株式市場での業績が低迷し、SPACに対する投資家の関心は低下した。同時に、特に財務予測、デューディリジェンス及びSPAC設立時に発行されるワラントの会計処理に関して、規制当局の精査が厳しくなっている。クレディ・スイスは、当グループの株式資本市場事業を通じてSPACの引受市場の主要な参加者であり、規制、法務及びレピュテーション・リスクの継続的な変化を反映するために、事業の監督並びに取引選定基準を強化している。

銀行間取引金利の置換

一部のIBORのベンチマークの代替参照金利への置換に関して、グローバルな金融市場における大きな構造上の変更が進行中である。2021年末には、非米ドル及び一部の米ドルLIBORレートの公表が打ち切れ、業界の大きな節目に達した。クレディ・スイスの旧来の非米ドルLIBORポートフォリオの大部分は、代替参照金利（ARR）への積極的な移行、又はLIBORの停止時にARRへの移行を管理することを意図した頑健なフォールバック条項を追加することにより、是正されている。残りの米ドルLIBORの設定の移行は18ヶ月間延長され、2023年6月末に廃止される予定である。特定の限られた状況を除いて、新たな取引活動をLIBORから遠ざけようとする規制当局の圧力により、米ドルLIBORの公式取引停止日を前にしても、担保付翌日物調達金利（SOFR）が今や主要な市場金利になりつつある。当グループの旧来の米ドルLIBORポートフォリオの大部分は、LIBORレートが代表的なものではなくなった場合又は利用できなくなった場合に、ARRへの移行を誘導する頑健なフォールバック条項を有しているが、金融リスク、法務リスク、税務リスク、オペレーショナル・リスク及びコンダクト・リスクを含む、移行に関する特定のリスクが存在する可能性がある。グローバル・ポリシー及びコントロールは、最新の動向を反映するように更新されており、グループのIBOR移行プログラム・チームは、残りのリスクを適時に軽減するために、当グループの事業及び顧客と引き続き協力している。

株式市場

2021年1月及び2月の株式市場は、ヘッジファンドが大量のショート・ポジションを保有する銘柄に焦点を当てた個人投資家の前例のない活動にけん引され、一部の個別銘柄が大幅に動いた。これらの大幅に空売りされた銘柄の上昇は、いわゆるショート・スクイーズにつながり、一部のヘッジファンドはそのポジションの早期解消を余儀なくされた。この出来事は、市場における談合、投資家保護及び過度のリスク負担の可能性についての懸念から規制当局の精査を受けた。加えて、大規模な追加資金を調達可能な、リテール投資家が好む取引プラットフォームを必要としていることは、これらの活動が、将来の金融市場の安定性に対するシステム的な脅威となる可能性を持つに至ったことを示唆した。このような状況を受けて、当グループは、ショート・スクイーズの対象となる可能性のあるポジションの監視を強化している。

[次へ](#)

リスク管理の監督

リスク管理は、上級経営陣及び取締役会の強い関与とともに、事業計画のプロセスの不可欠な一部分である。不安定な市場環境と規制環境の変化による複雑さの増大からもたらされる課題に対処するために、当グループは当グループ全体のリスク管理の強化に継続的に取り組んでいる。包括的なリスク管理手続や高度な統制システムを利用して、当グループは、リスクの集中から生じ得る悪影響を最低限にするよう継続的に取り組んでいる。

さらに、アルケゴスの事案を受け、取締役会は直ちに潜在的な問題について広範な検証を開始し、対応する是正策を講じた。これらの是正には、リスク選好度の引き下げ、潜在的なその他のリスク・エクスポージャーを特定するための事業及びリスク・タイプにわたった見直し、信用の集中の低減並びにガバナンス及び上申手続の強化を含む。また、組織全体の持続的变化を確保することを目的とした包括的な是正プログラムを開始した。

当グループの事業運営は、意識的かつ規律あるリスク負担へのコミットメントを促進することを目的としている。当グループは、独立したリスク管理、コンプライアンス及び監査手順並びに適切な経営説明責任が、利害関係者の利益及び懸念にとって重要であると考えている。当グループのリスク管理に対するアプローチは、以下の原則により支えられている。

- ・当グループが負担する準備ができていないリスクの種類及び水準を定めた明確なリスク選好を策定する。
- ・当グループのリスク負担及びリスク管理に係る権限及び責任を定めるリスク管理及びコンプライアンス方針を実施する。
- ・リスクについての複合的な予測を促進し、単一のリスク測定への依存度を減らすような弾力性のあるリスク制約を確立するよう努める。
- ・積極的にリスクを監視し、許容レベル外に陥った場合には、軽減措置を講じる。
- ・リスク制限又は許容度の違反については特定、分析及び上申が行われ、大規模、反復的又は無権限の例外案件については、解雇、報酬減額又はその他懲戒処分の対象となり得る。

文化

当グループの文化は、リスクの重要性、理解及び管理を促進するための当グループ全体で共有される価値観を包含している。

当グループは、継続して強固なリスク文化を推進しており、従業員は責任を持ってリスクを特定して上申し、不適切な措置に対して異議を申し立てる権利を有している。リスク文化に関して期待するところについては、定期的に上級経営陣より連絡され、方針や研修を通じて強化され、業務評価や報酬プロセスにおいて検討され、従業員の行為については、正式な懲戒審査委員会により評価される。これらの期待を改めて表明するため、2021年には当グループの業績管理及び報酬管理の手続がさらに強化された。業績管理の強化には、リスク管理の目標において、指名従業員のより包括的な業績評価を含む。

当グループは、品位、公正な取引及び均整のとれたリスク負担に係る当グループの評判を維持及び強化するため、従業員及び取締役に期待される行動を規定する当グループの行動規範を通じて責任ある言動を奨励している。

2021年1月に当グループの文化的枠組みが刷新されたことに伴い、当グループは一体性及び説明責任へさらに注力する必要性を認識した。2021年の活動の中核として、当グループの文化的価値との関連における業績を測定するため、当グループは従業員と積極的に協働した。これにより、さらに注力すべき領域が明らかとなり、その結果2022年以降に向けた組織的な活動プログラムが導き出された。

ガバナンス

効果的なガバナンスは、包括的なリスク管理規律のための強固な基盤となっている。当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、「3層の防御ライン」ガバナンス・モデルに基づくもので、各ラインが明確な責任を伴う特定の役割を負っており、リスクを特定、評価及び軽減するため、密に連携して業務を行う。

第1の防御ラインはフロント・オフィスであり、当グループの戦略的リスク目標（SRO）及びコンプライアンス要件の範囲内で適切な事業機会を追求する責任を負う。その主たる責任は、関連する法令要件の遵守を監視し、効果的な内部統制を維持し、当グループがそのリスク選好内で事業活動を行うよう確保するために貢献することである。第1の防御ラインは、顧客、従業員若しくはその他の第三者又は事象から、当行に流入するリスクを許容し、管理する責任又は管理を可能にする責任を負う事業分野若しくは機能である。第1の防御ラインは、当該活動に内在するリスクを管理する責任を負う。

第2の防御ラインは、独立したリスク管理、コンプライアンス及びコントロール機能で構成され、リスク管理の枠組み及び関連するコントロールの基準を確立し、第1の防御ラインが実行する活動、プロセス及びコントロールに対して独立した正当性評価を提供する責任を負う。これに関連し、例えばリスク機能（リスク所管）は、当グループ全体にわたるリスク選好の枠組みの明確化及び設計に関する責任を負う。第2の防御ラインは、リスクの特定、測定、管理及び報告の責任を遂行し補完することが可能であり、第1の防御ラインは、当該活動に関連するリスク管理に対する全体的な説明責任を負う。第2の防御ラインにおける独立したリスク管理は、リスク機能及びコンプライアンス機能に限定されない。代わりに、直面したリスクに関連して第1の防御ラインにより実行されたプロセス及びコントロールに対する、関連する基準設定並びに独立したレビュー及び正当性評価の活動により構成される。

第3の防御ラインは内部監査機能で、これは、リスク管理、コンプライアンス及びガバナンスの実務をはじめとする様々な機能や業務全体のコントロールの有効性を監視するものである。

当グループの業務は、当グループが事業を営む法域それぞれの当局により規制されている。当グループの事業を監督する規制当局には、中央銀行及びその他の銀行監督当局、金融サービス機関、証券機関並びに証券取引所及び自主規制組織等がある。FINMAが当グループの一義的な規制当局である。

当グループのガバナンスには委員会組織及び包括的な一連の企業方針が含まれ、当該方針は取締役会、業務執行役員会、それらの各委員会、当グループの最高リスク責任者（CRO）及び重要な子会社の取締役会が、それぞれの責任及び権限のレベルに従い策定、レビュー及び承認したものである。

取締役会

取締役会は、当グループ全体の戦略の方向性、監督及び管理について、また当グループの全般的なリスク許容範囲を明らかにすることについて責任を負う。とりわけ、取締役会は、組織ガイドライン及び規則（以下、「OGR」という。）に定義されている責任及び権限のうち、リスク管理の枠組みを承認し、当グループの全体的なリスク選好をそのリスク委員会（以下、「リスク委員会」という。）と協議の上で設定する。

リスク委員会は、取締役会がリスク管理の監督責任を遂行できるよう支援する責任を負う。これらの責任は、全社的なリスク管理及び実務の監督、明確な説明責任及びオーナーシップを伴う健全なリスク文化の推進、主要リスク及び資源のレビュー並びに当グループのリスク機能の有効性及び効率性の評価を含む。

監査委員会は、財務報告、内部統制、会計上並びに法律上及び規制上のコンプライアンスに関する経営陣のアプローチを監視することにより取締役会が監督の役割を遂行できるよう支援する責任を負う。さらに、監査委員会は、外部監査人及び内部監査役の資格、独立性及び実績を監視する。

行動・金融犯罪管理委員会は、当グループの金融犯罪リスクに対するエクスポージャーに関して取締役会が監督義務を遂行できるよう支援する責任を負う。金融犯罪に立ち向かう中での行動及び警戒の向上に焦点を当てた金融犯罪コンプライアンスのプログラム及びイニシアチブの有効性を監視及び評価することが任務とされている。

報酬委員会は、当グループの報酬及び関連する基本原則の決定、レビュー及び提案の責任を負う。報酬リスクの枠組みの下、リスク所管、コンプライアンス所管、ジェネラル・カウンセル、人事、内部監査及び商品管理を含む各種のコーポレート機能は、部門及び一定の個人の全体的なリスクや行動実績の評価のためのインプットを提供し、全体的なリスク格付を決定する。当該リスク格付は、報酬委員会、リスク委員会及び監査委員会の議長に提示され、部門及び一定の個人の実績の一部として考慮される。

デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会は、2022年1月に設立され、主な機能は、取締役会が当行のデータ、デジタル化及びテクノロジー戦略の遂行を設定し、運営、監督できるよう取締役会を支援することである。同委員会は、当行の主要なデジタル化及びテクノロジー・イニシアチブの戦略的で整合性のある遂行を監督し、当グループ全体のデジタル変革に関するガバナンスの基準を設定することを目的とする。デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会は、2021年12月に廃止された諮問委員会であるイノベーション・テクノロジー委員会に代わるものである。

業務執行役員会

業務執行役員会は、取締役会の承認の下に当グループの戦略的事業計画を確立し、かかる計画を実行する責任を負う。さらに、リスク所管における重要なイニシアチブをレビュー及び調整し、当グループ全体のリスク方針を承認する。CRO及び当グループの最高コンプライアンス責任者（CCO）は、それぞれ、リスク機能及びコンプライアンス機能を代表し、業務執行役員会及び取締役会に対して定期的な情報及び報告を提供する。

業務執行役員会付属委員会

2021年度第4四半期、当グループは、業務執行役員会レベルにおけるリスク委員会について、いくつかの変更を行った。最も注目すべきは、当グループが3サイクルで運営されていた資本配分&リスク管理委員会（CARMC）及び業務執行役員会リスク・フォーラムを解散したことである。これらの従前の委員会の責任は、新たに設立された業務執行役員会リスク管理委員会（以下、「ExB RMC」という。）及びグループ資本配分・負債管理委員会（グループCALMC）に移譲されている。

当グループのCEO、CRO及びCCOが共同議長を務める**業務執行役員会リスク管理委員会（ExB RMC）**は、従前のCARMCの内部統制システム・サイクル及びポジション&顧客リスク・サイクル並びに従前の業務執行役員会リスク・フォーラムに代わるものである。ExB RMCは、主に当グループのリスク戦略の策定及び実行の運営並びに監視、当グループ及び部門のすべてのリスク・タイプにわたるリスク選好の承認、並びに総リスク・エクスポージャー及び最高リスク・エクスポージャー、主要なリスク集中度及び主要な非財務リスクのレビューに関する責任を負う。ExB RMCは、リスク委員会又は取締役会による最終承認を必要とするリスク制限の申請を承認する。ExB RMCはまた、内部統制システムの適切性及び効率性を評価する責任を負い、傘下のリスク委員会又は業務執行役員会のメンバーにより提起されたリスク事案に関するエスカレーション・ポイントとしての役割も担う。

グループ資本配分・負債管理委員会（グループCALMC）は、従前のCARMCの資産&負債管理サイクルに代わるものである。グループCALMCは、資金調達及び貸借対照表の傾向及び活動をレビューし、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の適正資本を計画及び監視する。グループCALMCはまた、取締役会の承認を得るための緊急時資金調達計画をレビュー及び提案し、銀行勘定における金利リスクのポジションをレビューし、自己株式の投資に関連するアプローチの変更について決定する。さらに、グループCALMCは、内部目標を設定して、資本配分、資金調達、流動性、並びに株式買戻しのレビュー及び監視を含む資本管理活動に関する内部目標の遵守を承認及びレビューする。

リスク管理問題を担当する主要な運営組織及び委員会

当グループ/当行				
取締役会				
リスク委員会	監査委員会	行動・金融犯罪 管理委員会	報酬委員会	デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会
業務執行役員会				
業務執行役員会 リスク管理委員会 (ExB RMC)	グループ資本配分・負債 管理委員会 (グループCALMC)	クレディ・スイス・エイ・ジーの 資本配分・負債・リスク管理委員会 (クレディ・スイス・エイ・ジー CALRMC)	評価リスク管理委員会 (VARMC)	
部門リスク管理委員会 ¹⁾		法人		
ウェルス・マネジメント部門	スイス銀行部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一定の重要な法人に対し、リスク役員会及びリスク管理委員会は、独立したガバナンス及び監視を行う。 ■ 現地の規制の遵守を確保し、現地のリスク選好を定義する責任を負う。 		
インベストメント・バンク部門	アセット・マネジメント部門			

(注1) 部門リスクは、それぞれの法人リスク管理委員会が担当することもできる。2022年1月1日付の新組織体制を反映している。従来の組織体制では、部門リスク管理委員会は、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、アセット・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門を対象としていた。

クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）の資本配分・負債・リスク管理委員会（以下、「クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMC」という。）は、クレディ・スイス・エイ・ジー（当行親会社）の資本、流動性並びに資金調達の動向及び活動をレビューする。クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMCは、当行（親会社）の主要子会社の財務及び資本計画（主要なリスク及び主要子会社から当行親会社への配当又はその他の資金回帰等の主要な従属変数を含む。）を、それぞれの子会社のガバナンス機構による承認に先立ってレビュー及び正当性評価を行う。同委員会はまた、当行親会社の総リスク・プロファイル、とりわけ当行親会社固有の脆弱性を監視及びレビューし、当行親会社及び支店のリスク選好を承認する。

評価リスク管理委員会（以下、「VARMC」という。）は、一部の重要な資産の評価に関する方針並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法の策定に責任を負う。さらに、VARMCは、評価リスクを監視及び評価すること、在庫評価の結論をレビューすること、並びに重要な在庫評価問題の解決を指示することに責任を負う。

部門及び法人リスク管理委員会

当グループのガバナンスの枠組みには、各部門について専任のリスク管理委員会が含まれている。部門及び法人リスク管理委員会は、各部門及び各法人に特有のリスク、法律、コンプライアンス及び内部統制問題をそれぞれレビューする。

各部門の最高リスク責任者は、各事業部門固有のニーズをカバーするためのきめ細かいリスク選好の枠組み及び報告機能を確認し、当グループの部門間でリスク管理活動の整合性を確保する責任を負う。

法人の最高リスク責任者は、その地域内及びその地域内で活動する特定の重要な法人のリスク監視を行い、当グループのリスク選好の枠組み及び関連する方針を一貫して遵守する責任を負う。

リスク所管機能

アルケゴス及びSCFFの事案を受け、それまで統合されていた最高リスク・コンプライアンス責任者の機能は、最高リスク責任者及び最高コンプライアンス責任者がそれぞれ率いるリスク所管及びコンプライアンス所管の個別の機能に戻された。

最高リスク責任者が率いるリスク所管は、リスク管理の監督を行い、リスク問題を管理する組織的な基礎を確立する責任を負う独立したグローバルな機能である。リスク所管は、リスクに対して当グループの選好を反映した戦略的、持続可能かつコンプライアンスに適合したリターンに注力し、事業部門と積極的に協働する。リスク所管は、当グループが定義したリスク・タイプ全体にわたって、一貫性のある効果的かつ効率的な管理の枠組み

を推進する。リスク所管は、限度額及びモデルを定義、監視及び管理し、リスクに関連する方針及び手順を作成、実施及び監視する。

リスク所管の組織構造は、当グループの事業部門並びに地域及び重要な法人を監督するため調整されており、グローバル・リスク・タイプをカバーしている。

コンプライアンス所管機能

最高コンプライアンス責任者が率いるコンプライアンスは、適用ある法律、規制、規則又は市場基準の不遵守の可能性から生じるリスクを管理するために、事業部門と協働する独立したグローバルな機能である。第2の防御ライン機能としての責任には、コンプライアンス・リスクの独立した評価、監視及びテストの活動の実行、並びに当グループのコンプライアンス・リスク選好の遵守及びその他の重要な問題に関する取締役会及び上級経営陣への報告が含まれる。コンプライアンスは、従業員又は顧客のコンプライアンス違反を防止又は検出するために設計された、コンプライアンス方針又は手順を作成、実施及び監視する。コンプライアンスは、規制リスク及びコンプライアンス・リスクが組織内で監督、管理されていることを確認する義務があり、また、当グループのコンプライアンスのプロセス及びコントロールに対する重大な違反の特定及び適切な是正に責任を負う。コンプライアンスは、グローバルなリスク監督プログラム（例えば、不正防止、利益相反、クロスボーダー及び金融犯罪コンプライアンス）を運営し、マネー・ロンダリング、賄賂及び汚職並びに制裁に関する方針、ガイドライン、手続及びコントロールを確立し、監視する。

コンプライアンスの組織構造は、当グループの事業部門並びに地域及び重要な法人を監督するため調整されており、グローバルなコンプライアンスに関する重要事項をカバーしている。

リスク選好の枠組み

概要

当グループは、グローバル・ポリシーに準ずる包括的な当グループ全体のリスク選好の枠組みを維持しており、当グループ全体でのリスク選好の設定及び管理のための強固な基礎を提供している。この枠組みの重要な一要素として、当グループの財務及び資本計画に沿って取締役会が承認したリスク選好の詳細なステートメントがある。また、この枠組みには、当グループの全体的なリスク・プロファイルを制限するために求められる適切なリスク選好度を評価するためのプロセス及びシステムも含まれている。

リスク許容度とは、当グループが流動性及び資本の要件、事業環境並びに預金者、株主、投資家その他利害関係者に対する当グループの責任により決められた制約に反することなく、現在の資源レベルで負うことができる最大レベルのリスクのことである。リスク選好とは、当グループの戦略的目標及び事業計画を達成するために当グループのリスク許容度内で負担する用意があるリスクのレベル及び種類の総計を示している。リスク・プロファイルとは、各関連リスク分類内又はリスク分類の間にわたって合計された当グループのリスク・エクスポージャーの純額を一時点において評価したものであり、様々な異なる定量的リスク指標及び定性的リスク観察において示される。当グループのリスク・プロファイルの規模は、リスク制限値、指針値、許容値及び目標値をはじめとするリスク制約の使用によって、計画された当グループのリスク選好度までに制限されている。

重要な要素及びプロセス

当グループのリスク選好の枠組みは、リスク制約を調整し、リスク・プロファイルを管理するための特定の方針、プロセス及びシステムを含む全体的なグローバル・ポリシーに準じている。SROは、当グループが取締役会により定義される基準値内で事業活動を行うよう確保する努力の一環として、一連の異なる種類のリスク指標（定量的及び定性的）を通じて、当グループ、事業部門及び法人レベルで組織全体にわたって有効に組み込まれ

ている。SR0は、当グループのリスク管理プロセスの継続的な強化の一環として、定期的に評価される。2021年12月、取締役会は、SR0をレビューし確認した。SR0は、以下により構成されている。

- ・財務目標に沿った業績を支える収益の安定性を推進すること。
- ・通常時及びストレス状況下における資金調達及び流動性の健全な管理を確保すること。
- ・通常時及びストレス状況下のいずれにおいても適正資本を維持すること。
- ・当グループの事業及び営業の健全性を維持すること。

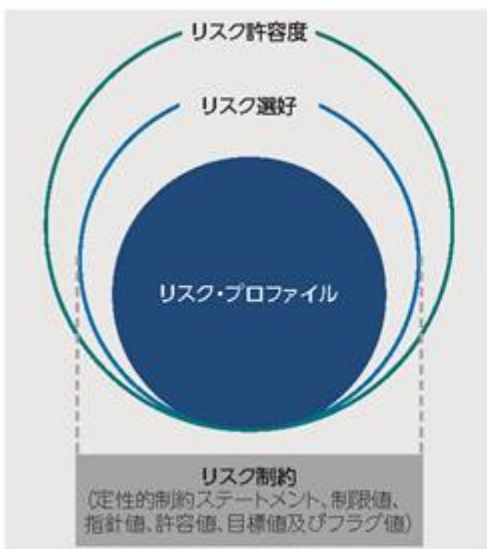
当グループ全体のリスク選好は、少なくとも年に1度、財務及び資本計画プロセスとともに、事業ごとの計画されたリスク利用を反映したボトム・アップの予測並びに取締役会が主導するトップ・ダウンの戦略的リスク目標及びリスク選好に基づき見直される。財務及び資本計画のシナリオ・ストレス・テストは、リスク選好を調整するプロセスにおいて欠かせない要素であり、これを通じて当グループの戦略的リスク目標、財源及び事業計画が調整される。また、資本計画は、利用可能経済資本についてのボトム・アップのリスク計画のさらなる評価手法を提供する、当グループの経済資本カバレッジ比率を利用して分析される。当グループ全体のリスク選好は、ExB RMC、リスク委員会及びその後の取締役会による承認を含む、内部のガバナンスに係る多くの会議体を通じて承認される。臨時のリスク選好のレビューは、重要な市場事象、重要な損失事象、財務及び資本計画の重要な修正並びに取締役会レベルのリスク制約の違反によって引き起こされる場合がある。アルケゴスの事案は重大な損失事象に分類され、当グループ全体でリスク選好度の再評価が行われ、その結果リスク選好度が引き下げられることとなった。

リスク選好ステートメントは、取締役会が承認した正式な計画で、当グループ全体のリスク選好に関するものである。部門間での割当は、当グループから直列的に行われ、部門リスク管理委員会により承認される。法人リスク選好は、当グループが定めた制限内で、現地法人の取締役会により設定される。トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好修正プロセスには、以下の重要な段階が含まれている。

トップ・ダウン

- ・当グループレベルの戦略的リスク目標は、取締役会により当グループの財務及び資本目標に沿って合意される。
- ・トップ・ダウンのリスク許容度及びリスク選好は、利用可能な資源及び規制上の最低基準等の重要な基準値を参照して決定される。

リスク選好の枠組み - 主要な定義



リスク許容度:当グループが資本及び流動性の所要量、事業環境並びに預金者、株主、投資家その他利害関係者に対する当グループの責任により決められた制約に反することなく、現在の資源レベルで負うことができる最大レベルのリスク。

リスク選好:当グループの戦略的目標及び事業計画を達成するために当グループのリスク許容度内で負担する用意があるリスクのレベル及び種類の総計。

リスク・プロフィール:各関連リスク分類内又はリスク分類間にわたって合計された当グループのリスク・エクスポージャーの純額を一時点において評価したものであり、様々な異なる定量的リスク指標及び定性的リスク観察において示される。

リスク制約:当グループの総リスク選好を事業、法人、リスク分野、集中及び、適宜その他のレベルに割り当てるとの将来の仮定に基づく定量的及び定性的基準。

- ・リスク選好ステートメントは、取締役会により毎年決定及び承認されるもので、戦略的リスク目標、当グループの予測財務業績及び資本要件の包括的シナリオ・ストレス・テスト並びに当グループの経済資本の枠組みに基づく。リスク選好度及びリスク許容度については、半期に1度のレビューが実施される。リスク選好ステートメントには、組織全体のリスク選好を適切にコントロールするために必要な定量的及び定性的リスク指標が含まれている。トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好度並びにかかるリスク選好度の部門及び法人間への割当についてのレビューは、ExB RMCが行う。
- ・重要な子会社については、これとは別に、現地の規制要件に沿った法人リスク選好の枠組みが実施されている。統合された年度末計画プロセスは、個々の法人リスク選好と当グループのレベルとの整合性を確保するように設計されている。
- ・部門リスク委員会は、各部門事業ラインのレビュー及び要件に基づき、リスク選好を各部門に割り当てる責任を負う。

ボトム・アップ

- ・計画されたリスクレベル及び関連するリスク選好に係る要請は、事業戦略との整合性を促進するため、フロント・オフィスの事業専門家が財務及び資本計画と併せて設定する。リスク計画は、該当するリスク管理委員会によりレビューされる。
- ・ボトム・アップのリスク予測は、部門及びグループ全体のリスク計画を評価し、経営陣が既存のリスク選好度の変更又は新しいリスク選好指標の導入可能性について判断する際の材料とするため、全事業にわたる総計を出す。
- ・事業戦略を実施し財務目標の達成を確認するためのリスク選好の有効性は、リスク選好有効性の枠組みにより評価される。この枠組みは、上級経営陣及び取締役会が適切なリスク選好度の設定や、その後のリスク制約の適切な調整を確実に行うことをアシストする。
- ・リスク計画、財務計画及び資本計画は、業務執行役員会と取締役会が共同でレビュー及び承認する。

当グループ全体のリスク選好の枠組みは、複数の定量的側面と定性的側面を包含している。定量的なリスク選好の側面は、資本、収益及び流動性、RWA並びに経済リスク資本に関連するストレス・シナリオ指標を含む様々な指標を用いて測定される。定性的なリスク選好の側面は、国際的及び現地の法律及び規制、業界のガイドライン並びに社内方針の遵守状況を監視するために使用され、当グループのコンダクト・リスク及びレピュテーション・リスクを管理及び軽減するために設計されている。部門固有のリスク選好ステートメントは、信用リスク、市場リスク及び非金融リスクにわたる制約を含めることにより、当グループ全体の定量的側面及び定性的側面を強化しており、当グループの事業によるリスクテイク活動が当グループ全体のリスク選好の範囲内に収まるよう確保するために設計されている。

リスク制約

当グループのリスク選好の枠組みの中核要素の1つは、統合的リスク制約の堅固なシステムである。これらにより、当グループがリスク・プロファイルを当グループ全体のリスク選好の範囲内で維持することが可能となり、また当グループのリスク・プロファイル及びリスク選好の展開に関する関連事業、リスク機能及び上級経営陣の間の有意義な議論が促進される。検討項目には、変化する外部要因（市場の動向、地政学的状況及び顧客の需要等）並びに内部要因（財務資源、事業ニーズ及び戦略的見解等）が含まれる。当グループのリスク選好の枠組みは、当グループのリスク選好の総計を反映し、当グループの組織全体（事業部門及び法人の間を含む。）でリスク選好をさらに上から下に段階的に伝達するため、一連の異なる種類のリスク制約を利用している。リスク制約は、一定の市場環境、事業戦略及び損失吸収に利用できる財源に基づき、当グループの貸借対照表上のエクスポージャー及びオフバランス・エクスポージャーの上限を定めるものである。各種類のリスク制約について、

異なるレベルの優先順位が対応付けされているが、これは、特定の恒久的又は一時的な修正、執行及び違反对応プロトコルを要求する。リスク制約は、その目的を満たし続けるよう確保する当グループの努力の一環として、定期的に監視されている。

当グループは、以下のリスク制約カテゴリーを定めている。

- ・ **定性的制約**：特定されたが定量化が不可能又は主観的なリスクの管理に用いられる制約であり、その遵守は適正レベルの制約権限者によって評価される。
- ・ **定量的制約**：特定された定量化可能なリスクの管理に用いられる制約であり、制限値、指針値、許容値、目標値及びフラグ値の形態で存在する。

リスク制約の制約権限者は、承認権限を有する機構により決定されており、現在、制約は、取締役会、そのリスク委員会及びExB RMCを含むすべての主要なリスク・ガバナンス機構及び委員会について実施されている。当グループのリスク選好の範囲内における様々なリスク区分（市場リスク、信用リスク、非金融リスク及び流動性リスクを含む。）に対する制約の種類は、様々な種類のリスク制約の個々の特徴を考慮して判断される。

一般的に、リスク制約は、それぞれの機能及び目的に応じて、異なる方法で設定される。例えば、あるリスク制約は最大のリスク選好を反映するが、他の制約は、関連する事業、リスク所管機能及び上級管理職のメンバーの間の適時の上申及びフィードバックを確実にするために、現在の使用状況により近い形で設定される。これらの考慮は、外部及び内部要因の変化に応じて、一定のリスク制約を導入、修正又は廃止する範囲にも影響を与える。

当グループは、以下の種類のリスク制約を定めている。

- ・ **定性的制約ステートメント**：すべての定性的制約について要求される。定性的制約ステートメントは、定量化が不可能又は主観的なリスクのリスク・プロファイルが容易に評価できることを確保するために、具体的でありかつそれぞれのリスクを明確に定義していることが必要である。
- ・ **制限値、指針値及び許容値**：一定のリスク評価指標に対応する特定の基準値である。制限値は、違反を回避するために協議が必要であり、違反が生じた場合には、直ちに是正措置が開始される拘束力のある基準値のことである。指針値は、違反が生じた場合、指針値を下回るようリスクを減らすための行動計画が求められるか、又は指針値の調整を提案、正当化及び合意するための行動計画が求められる基準値のことである。許容値は、協議を開始する管理基準値として指定されるもので、許容値に反した場合には、関連する制約権限者によるレビューが開始される。
- ・ **目標値**：当グループが事業目的を追求する中で将来の特定の時点において容認しようとするリスク水準である。
- ・ **フラグ値**：主として当グループの本部、財務部門及びリスク所管のための事業リスクの管理及び監督上の管理ツールの役割を果たす早期警戒指標である。フラグ値は、定量化可能なリスクについて設定することができ、他の種類の制約を補完することもある。

制限値、指針値及び許容値については、適切なリスク制約の選定において、確立された基準が適用される。これには、（ ）当グループ全体のリスク選好への寄与度に関する各リスク評価指標の重要性、（ ）定性的観点から見た、組織に対する当該リスク制約の重要性、（ ）例えばリスクの集中又は当グループにとって優先順位の高いリスクといった、各リスクの特徴、及び（ ）各リスクに関する、当グループのリスク・プロファイルを管理するための軽減策の利用可能性の評価が含まれる。

当グループは、当グループのリスク・プロファイルを、VaR、シナリオ分析、経済リスク資本及び当グループレベルの様々なエクスポージャー制限を含む複数の指標を使用して管理する制約の構造を確立している。当グループの全体的なリスク制限は、リスク委員会と協議の上、取締役会によって定められ、拘束力を有する。2021年度及び2020年度において、取締役会制限の超過はなかった。

また、個別の事業及び法人の特定のリスク・プロファイルを対象とした専用の制約も実施されている。当グループの全体的なリスク選好について、取締役会がそのリスク委員会と協議して定める制限に定義されるとおり、ExB RMCは、事業の個別ラインにおけるリスクを管理するために必要とみなされる主要な制限を部門に割り当てる責任を負う。部門のリスク管理委員会並びに部門の最高リスク責任者及び法人の最高リスク責任者は、さらに組織内でリスク選好を割り当てる責任を負う。このため、個別の事業及び総合的なリスク負担を詳細に管理するよう設計された個別のリスク制限の詳細な枠組みが用いられる。リスク制約は、以下を目的としている。

- ・当グループのリスク選好に対する全体的なリスク負担を制限すること。
- ・全体的なリスク・プロファイルにおける実質上の変更があった場合に、上級経営陣と関連する事業、リスク管理及びガバナンス委員会との協議を開始させること。
- ・全事業で一貫したリスク測定を促進すること。
- ・事業への資源の割当について共通の枠組みを提供すること。
- ・当グループの資本基盤を保護するための基礎を提供し、戦略的リスク目標を満たすようにすること。

制限の責任者が、リスク制限についての警告基準値をレビューする責任を有する。発生源となる事業の性質を考慮の上、適切と思料される承認制限より低い水準で、制限超過の可能性に対する警告基準値を設定することができる。リスク制約の設定及び上申の権限を含む役割及び責任を定義する包括的なリスク選好制約の枠組みが整備されている。アルケゴスの事案を受け、当グループは、リスク制約の違反に関する上申手続を強化した。すべてのリスク制限について、厳格に定められた是正スケジュール内には是正されなかったリスク制限違反は、CRO及び対応するフロント・オフィスの業務執行役員会のメンバーに上申しなければならない。

リスク・カバレッジ及び管理

当グループは、当グループの事業活動から生じる様々なリスクに対処するため、幅広い範囲のリスク管理実務を行っている。方針、手順、基準、リスク評価及び測定方法、リスク選好の制約、並びにリスクの監視及び報告は、当グループのリスク管理実務の重要な構成要素である。当グループのリスク管理実務は、潜在的な損失の分析において互いに補い合い、組織全体のリスクの相互依存性及び相互作用の特定を支援し、当グループのエクスポージャーの包括的な見解を提供する。当グループは定期的に当グループのリスク管理実務をレビューして更新し、当グループの事業活動との整合性及び当グループの事業及び財務戦略との関連性を促進するようにしている。

リスク管理実務は、業界内で標準化されず、時間をかけて進化してきたため、企業間での比較は有意義でない場合がある。当グループの主なリスクの種類には、以下が含まれる。

- ・資本リスク
- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・非金融リスク
- ・モデル・リスク
- ・レピュテーション・リスク
- ・ビジネス・リスク
- ・気候関連リスク
- ・フィデューシャリー・リスク
- ・年金リスク

その他の主なリスクとして資金流動性リスクがあり、これは、当グループが、支払能力を有するが、その債務を期限到来時に充足することを可能とする十分な財源を有していないか、又は過度なコストによってのみかかる

財源を確保できるというリスクである。資金流動性リスクの管理については、本報告書の「(A) 流動性及び資金調達管理」の項を参照のこと。

気候関連リスクは、持続可能性リスクの中核要素である。持続可能性リスクは、環境、人々又は社会に対する悪影響となる可能性があり、通常は顧客の活動を通じて金融サービスの提供者に起因、寄与、又は直接関連する可能性のあるリスクである。これらは、レピュテーション・リスクとして現れる場合があるが、信用リスク、オペレーショナル・リスク又はその他のリスクとして現れる可能性もある。クレディ・スイスは、当グループ全体のレピュテーション・リスク・レビューのプロセスにおいて、持続可能性リスクを考慮する。

資本リスク

定義

資本リスクとは、当グループがその活動をサポートし、最低所要自己資本を維持するために十分な資本を有していないリスクである。パーゼル枠組みの下で、当グループは自己資本の適正性を評価し、内部資本目標を定義し、これらの資本目標が当グループの全体的なリスク・プロファイルと現在の経営環境に沿ったものであるよう確保するための堅固で包括的な枠組みを維持する必要がある。

資本リスクの原因

資本リスクは、当グループのリスク・エクスポージャー、利用可能な資本資源、規制要件及び会計基準から発生する。

資本リスクの評価及び管理

ストレス・テストの枠組み及び経済リスク資本は、当グループが資本リスクを評価及び管理するために利用するツールである。資本管理の枠組みは、当グループ及びその規制対象子会社に係るすべての規制上の資本要件を当グループが満たすよう確保するために設計されている。

ストレス・テストの枠組みの概要

ストレス・テスト（又はシナリオ分析）は、例えば、過去又は不利な未来の事象が生じた場合に当グループのポートフォリオに何が生じるか等の仮定的な質問を定式化するリスク管理手法である。適切に開発されたストレス・テストの枠組みは、上級経営陣がこれらのリスクを特定し、利益及び資本を望ましくない影響から保護するための是正措置を講じる際の強力なツールとなる。

ストレス・テストは、当グループの財政状態及びリスク・プロファイルが、厳しい経済状況の影響にも耐えられるだけの十分な回復力を備えることができるようにするための全体的なリスク管理に含まれる当グループ全体のリスク選好枠組みの基本的要素である。ストレス・テストの結果は、リスク制限に照らして監視され、リスク選好に関する議論及び戦略的事業の計画において、また当グループの自己資本充実度に関する内部評価プロセス（以下、「ICAAP」という。）をサポートするために使用される。ICAAPは、当グループが直面する重大なリスクを特定し、その重要性を正確に評価することを目的としている。当グループ全体のICAAPプロセスの一環として、当行は、現在の財務状況及び現在の事業プロファイルに予想される変化、当行が事業を展開すると予想される環境、予想される事業計画、予想される財務状況及び将来予定されている資金調達源について評価を行う。リスク選好枠組みの範囲内で、ExB RMCは、当グループ全体及び部門別のストレス後の最低資本比率に対応するストレス時のポジション損失制限を設定する。現在、当該制限は、BISのCET1資本比率に基づき設定されている。ストレス・テストは、当グループの資本計画及び再建・破綻処理計画（RRP）のプロセスにおいても不可欠なものである。RRPでは、ストレス・テストにより、再建及び破綻処理の資本水準を達成するために必要なシナリオ上の重大性を示すことができる。

ストレス・テストにより、リスク選好の枠組みの以下の目的を管理するための重要なインプットが提供される。

- ・規制ベース及びストレス時の状況下における当グループ全体の自己資本の適切性を確保すること。当グループは、純収益、営業費用合計、法人税等控除前利益及びRWA等の予想財務指標についての一連のシナリオを実施している。ストレス後自己資本比率は、当グループのリスク選好に対して評価されている。
- ・安定した利益を維持すること。当グループは、主に利益の安定性リスクを定量的に評価するために使用している。収益選好度は、当グループの利益安定性に危険を及ぼすような過度のリスク負担を防止するための取組みの一環として確立され、監視されている。

また、当グループは、規制当局の特定の要件を満たす外部で定義されたストレス・テストも実施している。例えば、様々な定期ストレス・テスト及び分析の一環として、FINMAは、半期ごとの損失可能性の分析を行うよう求めており、これには、2つのストレス・テストが含まれている。2021年度において、FINMAのストレス・テストには、主に欧州債務危機の悪化の結果として世界経済が深刻な景気後退に陥るとの極端なシナリオと、2021年度下半期にCOVID-19の感染が猛烈に再拡大し、厳格な抑制策と金融市場の混乱につながることを想定した最新版のCOVID-19のパンデミックのシナリオが含まれている。またアルケゴスの事案の結果として、当グループは市場のボラティリティ又はストレスが高い時期に、よりリスクの高い担保付カウンターパーティがマージン・コールに対応できないことによる予想損失を捕捉するための要素を組み込み、損失可能性分析のストレス・テスト・モデルを改良した。2021年度、クレディ・スイスは、ICAAPの一環として自己資本の充実度を強調するために、グローバリゼーションの終焉という新しい内部シナリオを策定した。グローバリゼーション終焉のシナリオは、グローバリゼーションの推進力が弱まり、大幅なリスク回避姿勢と世界的な景気後退をもたらすことを想定している。

当グループ全体のストレス・テストの方法及び範囲

ストレス・テストは、過去に基づくストレス・テスト・シナリオ、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオ及びリバース・ストレス・テスト・シナリオを用いて、ストレス時におけるポジション損失、収益ボラティリティ及びストレス時における自己資本比率を判断するために実施される。ストレス・テストの範囲には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、事業リスク及び年金リスクが含まれる。ストレス・テストには、市場、信用及び営業上の構成要素における変動によりRWAに与えるシナリオ上の影響も含まれる。シナリオは、市場及び事業戦略の進展に応じて定期的に見直され、更新される。

当グループは、市場が極端な混乱に陥った期間の市場ショックの影響を検討するために過去に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。重大性レベルを標準化することで、異なるリスクの種類にわたる重大性を比較することができる。不調な日や週、重大な事象や極端な事象のシナリオの調整は、近年起きた最悪の動きに関する情報に基づいて行われる。極度の質への逃避（以下、「SFTQ」という。）は、当グループ全体のストレス・テストの実施及びリスク選好の設定を行う際に用いられる主要なシナリオである。これは、市場ショックとデフォルトを組み合わせたもので、2008年度/2009年度の金融危機と同様の状況を反映するものである。SFTQシナリオでは、金融市場全体における深刻な破綻を、ストレス時のデフォルト率とともに想定している。

当グループは、過去に基づくシナリオを補完するために、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。将来の予測に基づくシナリオは、潜在的なマクロ経済的、地理的及び政策的脅威に重点を置いている。内部のエコノミスト、並びにフロント・オフィス、リスク所管及びCFO機能の代表者らで構成されるシナリオ管理監視委員会は、将来の予測に基づく複数のシナリオの背景について検討する。シナリオ管理監視委員会は、幅広いシナリオをレビューし、主要なマクロ経済上のショックの分析に最適なシナリオを選択する。将来の予測に基づくシナリオには、例えば、世界が米中主導の経済ブロックに移行することによる世界的な景気後退の傾向、いわゆる新興市場経済の「ハード・ランディング」及び中央銀行の金融政策変更による影響等が含まれている。2021年度中、当グループは、以下の将来の予測に基づくシナリオに重点を置いた。

- ・ユーロ圏における金融部門の諸問題：市場がシステム上重要な銀行の支払能力を疑い、ヨーロッパの金融部門全体及びユーロ圏の特定の国々を強く圧迫することにより、スイスとEUの関係が崩壊する可能性がある。その結果、ユーロ圏及びスイスの経済が後退を余儀なくされる。ヨーロッパから米国市場及び新興市場経済への景気後退の波及が、相当なものになると考えられる。
- ・中国及び新興市場「ハード・ランディング」シナリオ：中国は、民間非金融・金融部門で相次ぐデフォルトにより、深刻な景気後退に陥る。中国の困難な状況が、コモディティ価格の低下、資本の逃避及び域内貿易の減少を通じて、すべての大きな新興市場に悪影響を及ぼす。香港ドルは大きな圧力を受け、米ドルと連動しなくなる。また、米国及びヨーロッパの経済にも重大な悪影響を及ぼす。
- ・スイス及びユーロ圏の危機シナリオ：米中貿易戦争が激化し、ユーロ圏を含むより多くのセクターと国が景気後退に巻き込まれる。スイスは貿易戦争に巻き込まれ、景気後退は政策の不確実性をさらに高めているEUに対する現地の世論を硬化させ、スイスの市場及び経済に与える損害を深刻化、長期化させる。国家財政は急激に悪化し、相次ぐ信用格付けの格下げに苦しむソブリン、銀行、一部の大手企業の債務不履行が急増する。
- ・スイスの景気後退シナリオ：スイスで前例のない大幅な利上げが行われた場合の影響を想定している。積極的な金融引締策がスイスの深刻な景気後退を誘発する。金利の急騰及び移民の減少が引き金となり、住宅価格が大きく下落する。信用の質と担保の劣化により、構造的な金融セクターの不安定化が懸念される。銀行は融資を大幅に減らし、景気後退を悪化させ、長期化させる。世界の投資家は、スイスでの事象が世界市場に与える影響は小さいと見ている。

・グローバル化終焉のシナリオ：米中が二国間の市場アクセス、知的財産権、技術等における分離を行い、世界が米中主導の経済ブロックに移行することを想定している。グローバルなサプライチェーンの急激かつ非常に破壊的な展開がある。より多くの国が保護主義的な措置に転じる。中国経済が不況に陥り、新興市場へも波及する。貿易、投資、資本の流れに対する障壁の増加により、新興国にも悪影響が及ぶ。欧米を含む世界の主要経済大国が景気後退に陥る。引き金となった事象は、市場全体のリスク回避姿勢を著しく高め、株価が急落し、信用スプレッドは大幅に拡大する。アジア太平洋市場に焦点を当てたG-SIBの金融機関が債務不履行寸前まで追い込まれる。

当グループは、また、質への逃避ライトシナリオ（以下、「FTQライト」という。）を使用しているが、これは、SFTQより影響の重大性は低いが発生の可能性は高い3年に1度の可能性シナリオである。FTQライトは、当グループの収益の頑健性をテストするために使用される。

企業リスク管理機能部門が管理する上記の当グループ全体のストレス・テストのシナリオに加え、様々な補完的シナリオも、当グループ全体の集中リスクを軽減するために、信用リスク所管及び市場リスク所管等を含む世界のリスク所管機能により利用されている。

当グループは、従来のストレス・テストを補完し、事業モデルの脆弱性についての当グループの理解を深めるために、リバース・ストレス・テスト・シナリオを用いる。リバース・ストレス・テスト・シナリオは、潜在的な事業存続の障害を特定するため、最も深刻な内部資本のシナリオを活用する。これは現在の自己資本の水準から逆算し、当グループのリスク選好度に反する損失額を算出して行われる。経営陣は、シナリオによってモデル化された影響に加え、ビジネス・モデルの破綻につながるさらに特異な影響（例えば、非金融リスクの事象、大口カウンターパーティの不履行、信用格付けの引下げ、風評被害及び顧客の喪失等）を想定している。

経済リスク資本の概要

経済リスク資本は、規制上又は会計上のルールというよりは、経済の実態に照らしてリスクを測定するものであり、市場、事業及び経営状況が危機的な状態であっても、1年間は目標財務力（当グループの長期信用格付）を前提とする支払能力を維持して事業を継続するために必要な資本額を見積るものである。この枠組みにより、当グループは、「事業継続時」及び「事業破綻時」の両方のシナリオにおいて適正資本及び支払能力に関するリスクを評価、監視及び管理することが可能となっている。「事業継続時」シナリオでは、当グループは、業務の継続性を確保するために損失を吸収する十分な資本を保持する。「事業破綻時」シナリオでは、当グループは、想定外の損失を信頼水準99.97%で吸収するため及び公的資産に頼ることなく秩序ある破綻処理を行うための資金調達を行うために十分な資本を保持する。経済リスク資本は、当グループのRRPプロセスを補完する。

ポジション・リスクの分類

	把握されたリスク
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付商品（貸出金及び信用保証を含む。）又はデリバティブの形態で直接的に保有されるインベストメント・バンキング及びプライベート・バンキングの信用エクスポージャー並びに引受コミットメント及びトレーディング勘定の在庫等のより短期のエクスポージャー並びにデリバティブ、買戻条件付取引及び貸付有価証券の担保の発行者に関する信用エクスポージャーに関連する取引先の債務不履行のリスク、経済リスク資本の枠組みにおいて把握されない決済リスク ・プライベート・バンキングの企業及びリテールの信用エクスポージャーに関連する信用度の潜在の変動
非取引信用スプレッド・リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・バンキングの信用エクスポージャーに関連する信用度の潜在の変動
証券化商品	<ul style="list-style-type: none"> ・商業用及び住宅用不動産取引（不動産担保証券、抵当貸付及び競売で取得した不動産を含む。）、及びその他の証券化商品（資産担保証券を含む。） ・一定の市場リスク・ヘッジからの利益
取引リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格並びにボラティリティ、エクイティ・リスク裁定取引、ライフ・ファイナンス及び訴訟活動、並びに流動性ヘッジファンド・エクスポージャー ・現在は当グループの取引リスク（主に債券及び株式取引）のための経済リスク資本モデルで実行されていないリスク（一定のベース・リスク、高次リスク及び資産クラス間のクロス・リスク等）
エクイティ投資	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベート・エクイティ及びその他の非流動性エクイティ投資エクスポージャー

当グループにおいては、経済リスク資本は主に「事業破綻時」シナリオにおける資本管理のためのツールとして使用されており、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク及び費用リスク等の定量化可能なリスクによる一体的な影響を測定する。さらに、経済的リスク資本は、当グループ内の特定の事業に関するリスク管理目的でも使用されている。

経済リスク資本の手法及び範囲

経済リスク資本は、想定外の損失を信頼水準99.97%で吸収するために必要な水準に設定される。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループの事業活動に関連する定量化可能なリスクを一貫した方法で測定するために使用される一連の手法である。経済リスク資本は、ポジション・リスク（市場リスク及び信用リスクに対する当グループのエクスポージャーを反映する。）、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクについて、各リスク分類のための適切な手法を用いて、別々に算出される。経済リスク資本は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクを合計することにより算出される。

ポジション・リスクは、当グループの貸借対照表上及びオフバランスシートのポジションのポートフォリオから1年間の保有期間について生じる想定外の損失の水準であり、市場リスク及び信用リスクを含む。ポジション・リスクは、「事業継続時」シナリオを反映して、リスク管理目的での99%の信頼水準で、また「事業破綻時」破綻処理シナリオを反映して、資本管理目的での99.97%の信頼水準で算出される。当グループのポジション・リスクの分類は、「ポジション・リスクの分類」の表に記載のとおりである。当グループの全体的なポジション・リスクを判断するため、当グループは、リスクの種類間にわたる分散化の効果を検討する。リスク管理目的でポジション・リスクを分析する際には、当グループは、分散化の効果前後の個別のリスクの種類について検討する。

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部手続、人員若しくはシステム又は外的要因により生じる財務上の悪影響である。当グループは、内部モデルを使用して、オペレーショナル・リスクについての経済資本要件を、99.97%の信頼水準で1年間の保有期間の場合について算出する。

対象となるその他のリスクには、経費リスク、年金リスク、所有不動産リスク、利用可能経済資本と経済リスク資本の間の為替リスク及び繰延株式報奨からの利益が含まれる。

利用可能経済資本は、バーゼルの枠組みに基づき報告されたBISのCET1資本に基づく損失を吸収するために利用可能な資本に係る当グループの内部見解のことであり、当グループの経済リスク資本との一貫性を持たせるため、経済的な調整が適用される。

経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの業務上の支払能力を監視及び管理するための主要なコントロール基準である多数の所定基準範囲と併せて運用される。経済リスク資本カバレッジ比率が125%を下回った場合には上級経営陣によるレビューが求められる。カバレッジ比率が100%を下回った場合には、リスク軽減又は資本対策等の対策が直ちに取られる。取締役会は、このカバレッジ比率の最低レベルを80%に設定した。

資本リスクのガバナンス

資本リスクについて、シナリオ管理監視委員会は、当グループ全体のシナリオ調整及び分析のプロセス（シナリオ設計及びシナリオの結果の評価と承認を含む。）に対する責任を負う。ストレス・テストは、定期的を実施され、ストレス・テストの結果、傾向情報及び補足分析は、取締役会、上級経営陣及び規制当局に報告される。当グループは、リスク・プロセス&基準委員会（以下、「RPSC」という。）のガバナンスの下、機能承認委員会であるモデル承認・統制委員会（以下、「MACC」という。）及びNFRM資本データ委員会が管理する包括的なストレス・テスト・モデルを有しており、新規及び変更されたモデル及び手法を承認している。機能承認委員会のメンバーには、市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスク等の関連するリスク機能の専門家、並びに当グループの各部門、主要な法人及び統制機能の代表者を含む。

当グループの経済リスク資本モデルは、経済リスク資本モデル及び手法を承認するMACCによって同様に管理されている。

信用リスク

定義

信用リスクとは、借手若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借手若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスクである。債務不履行事由の発生の際、銀行は通常、債務者が負担すべき金額から、差押、担保の流動化、債務会社の再編成又はその他の債務者からの回収資金から生じる回収額を差し引いた額の損失を負担する。取引先の信用度の変化は、公正価値で評価される資産の評価に影響を及ぼし、評価の変更は連結損益計算書に計上される。

信用リスクの原因

信用リスクは、当グループの各部門における事業戦略の実行から発生する可能性があり、貸付商品（貸出金及び信用保証を含む。）又はデリバティブの形式で直接保有するエクスポージャー、引受コミットメント等の短期エクスポージャー、並びに典型的な証券と資金の同時決済（DVP）の体系外での現金又は証券の交換に関連する決済リスク等のリスク・ポジションを含む。部門については、信用リスクの主な原因は、「部門別の信用リスクの主な原因」の表に示されている。

信用リスクの評価及び管理方法

当グループは、当グループ全体にわたる信用リスクの一貫した評価、測定及び管理を定めた信用リスク管理の枠組みを使用している。内部リスク見積り及びRWAのための信用リスク・エクスポージャーの評価は、PD、LGD及びEADからなるモデルに基づいて計算される。信用リスクの枠組みには、以下の中核要素が組み込まれている。

- ・取引先及び取引の評価：内部信用格付（PD）の適用、取引先及び取引に関連するLGD及びEADの値の割当
- ・与信限度：エクスポージャーに対する主要なリスク・コントロールとしての役割を果たし、過度のリスクの集中を防止するための、与信限度の設定（委任された権限保有者による承認を条件とし、想定エクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー及びストレ・エクスポージャーに基づく限度を含む。）
- ・与信管理、減損及び引当金：悪化及び後発的な影響の早期特定を支援する信用エクスポージャーの継続的な監視及び管理を支えるプロセス
- ・リスク軽減：現金売買、参加持分、担保、保証、保険又はヘッジ商品の使用を通じた信用エクスポージャーの積極的な管理

現在の及び将来の潜在的なエクスポージャー指標を用いた従来の信用エクスポージャーの測定、監視及び管理に加えて、当グループは、様々な内部ストレ・テスト・シナリオの影響に関する取引先及びポートフォリオの信用リスク評価を実行する。当グループは、市場動向に起因する信用リスク・エクスポージャーへの影響をシナリオの説明に従って評価し、集中度又はテール・リスクの特定をさらに支援する。当グループのシナリオ群には、過去のシナリオ並びに市場リスク及び企業リスクの管理機能により使用されるシナリオに沿った将来予測シナリオが含まれる。アルケゴスの事案を受け、当グループは、ストレ・シナリオの影響を含む信用リスクの制限に関するガバナンスを強化し、重大な違反についてはExB RMC及びリスク委員会を含む上級経営陣への上申が必要となる。

取引先及び取引の評価

信用リスク所管は、当グループが信用エクスポージャーを有する取引先及び顧客を査定及び評価する。取引先及び顧客の大部分について、信用リスク所管は、各取引先のPDを反映することを意図した内部信用格付を決定するために、内部で開発された統計的格付モデルを使用する。これらの格付モデルは、内部の実績に対してバックテストが実施され、モデル開発から独立した部署により検証され、パーゼル枠組みのA-IRB手法に基づき規制上の資本の算出への適用が当グループの主な規制当局により承認されている。バックテストからの発見事項は、将来の格付モデル開発のための重要なインプットの役目を果たす。

部門別の信用リスクの主な原因

スイス・ユニバーサル・バンク部門	不動産金融、企業顧客への貸付及び金融担保に対する貸付
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	金融担保及び実物資産（不動産、船舶、航空機等）に対する貸付並びにコーポレート貸付
アジア太平洋部門	主に上場金融商品を担保とする超富裕層及び起業家顧客への貸付、アジア太平洋地域の法人に対する担保付及び無担保の貸付
インベストメント・バンク部門	企業顧客に対するローン引受コミットメント及び貸付コミットメント、銀行、保険会社、資産運用会社及びヘッジファンドを含む世界的な機関顧客に対する証券金融及びデリバティブ商品を含む市場及びトレーディング活動。デリバティブの利用を通じて、顧客は金利、信用スプレッド、外国為替レート又は株価等のリスク要因の変動にさらされることがある。
コーポレート・センター	貸借対照表管理を通じたマネー・マーケット・エクスポージャー、中央清算機関との信用エクスポージャー、及び過去のポジション

各部門は2021年12月31日まで有効なクレディ・スイスの組織体制を示している。

内部の統計的格付モデルは、定量的要因（例えば、金融経済指標及び市場データ）と定性的要因（例えば、信用情報及び景気傾向）の組み合わせに基づいている。

統計的格付モデルが使用されない残りの取引先については、内部信用格付は、同業者分析、業界比較、外部格付及び調査等の多様なインプットとともに専門の審査役の判断を利用した、構造化された専門家アプローチに基づき割り当てられる。

取引先の格付に加えて、信用リスクは、個人の取引のリスク・プロファイルを評価し、優先順位、保証及び担保等の具体的な契約条件を反映した取引格付を割り当てる。

内部信用格付は、外部の信用格付（該当する場合）とは異なる可能性があり、定期的なレビューの対象となる。当グループの内部格付は、各格付に関連するPDの範囲に対してマッピングされ、かかるPDの範囲は、内部データ及び外部のデータ・ソースを使用し、過去の債務不履行に関する実績に基づき調整される。

LGDは、債務不履行が生じた場合に信用エクスポージャーに発生する可能性がある損失の規模を見積るものである。当グループは、取引の構造及び担保又は保証等の信用軽減措置に基づいて信用エクスポージャーに対してLGDを割り当てる。LGDの値は、マクロ経済環境の下降を反映し、回収コストを含めるために調整される。

EADは、債務不履行が生じた場合の信用エクスポージャーの予想金額を示したものであり、現在の実行済エクスポージャー及び信用エクスポージャーの将来展開に関する予測を反映している。貸出金エクスポージャーについては、現在の利用と承認された信用枠の金額との間の追加的な実行金額を予測するため、信用換算係数が適用される。デリバティブ等の取引商品に関連する信用エクスポージャーは、統計モデルを使用したシミュレーションに基づいている。

当グループは、与信限度並びに信用ポートフォリオ管理、信用方針、管理報告、リスク調整業績測定、経済リスク資本の測定・割当及び財務会計を承認、確立及び監視する目的で、一貫して内部格付手法を使用している。

与信限度

当グループの信用エクスポージャーは、想定エクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー及びストレス・エクスポージャーに関連して適用される与信限度に従って、取引先及び最終親会社のレベルで管理される。与信限度は、通常はエクスポージャーが契約された貸出金額に関連する融資事業を制限するために設定され、同様に、通常はエクスポージャーが将来のエクスポージャー額のモデル・ベースの見積りの対象となるトレーディング事業に関連して設定される。取引先及び関連会社のグループに対する与信限度は、信用エクスポージャーが発生する部門内での委任された権限に基づく正式な承認の対象となり、規模又はリスク・プロファイルの観点から重要である場合には、さらに当グループの最高与信責任者又はCROに上申される。現在又は潜在的な信用エクスポージャーに基づく与信限度に加え、各部門は、ストレス・シナリオの結果を含むその他のリスク指標に基づき、リスクを抑制するために追加の制限を適用することができる。アルケゴスの事案を受けて、取締役会は、

2021年度中に取締役会の戦術的危機管理委員会による審査の対象となった最も重要な信用エクスポージャー及び取引に関する与信限度額の承認について、追加の上申要件を義務付けた。2022年初頭に取締役会が戦術的危機管理委員会を整理したことを受け、リスク委員会のメンバーへの上申が求められている。

取引先及び最終親会社のエクスポージャーに加えて、与信限度及びその許容度は、特定の産業、国又は商品等へのリスクの集中を監視及び管理するために、ポートフォリオレベルでも適用される。また、信用リスクの集中は、信用・リスク管理委員会により定期的に監督されている。

信用の監視、減損及び引当金

信用度の監視プロセスは、顧客の信用度の変化の可能性の早期特定をもたらすために実施されており、定期的な資産及び担保品質のレビュー、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。信用リスク所管は、定期的に更新される警戒リストを維持しており、信用度が悪化するおそれのある取引先を再評価するためにレビュー会議を開催する。顧客及び取引先の信用度のレビューは、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。

信用度の悪化により債務不履行が生じる可能性が高い場合、信用エクスポージャーは、信用リスク所管内の地域別回収管理機能に移管される。かかるエクスポージャーに関する貸倒引当金の決定は、エクスポージャーのプロファイル及び回収の見込みの評価に基づいている。回収管理における貸出金の回収可能性は、定期的にレビューされる。レビューの頻度は、それぞれのポジションの各々のリスク・プロファイルに準拠する。

当グループは、償却原価で評価される貸出金のうち、潜在的に問題のある貸出金、不良貸出金、未收利息不計上貸出金又は貸出条件緩和貸出金として具体的に分類されるものについて減損手続を有している。当グループは、特定の貸倒引当金を維持しているが、当グループは当該評価引当金を既存の信用ポートフォリオにおいて特定された損失の合理的な見積額であると考えており、また、該当する場合には担保価格を考慮し、すべての取引先の定期的かつ詳細な分析に基づいて信用損失に備えている。元本又は利息のいずれかの返済に関して不確実性が存在する場合は、これに応じて特定の貸倒引当金が積み立てられ又は調整される。特定の貸倒引当金は、回収管理機能により、借手のリスク・プロファイル又は信用関連事象に応じて、定期的に再評価される。貸倒引当金の妥当性は、信用ポートフォリオ&引当金レビュー委員会が定期的にレビューする。

クレディ・スイス取引先格付

格付	PDの範囲(%)	定義	S&P	フィッチ	ムーディーズ	詳細
AAA	0.000 - 0.021	実質リスクなし	AAA	AAA	Aaa	極めて低リスク。非常に高い長期的安定性。極端な状況下でも支払可能。
AA+	0.021 - 0.027	最低限のリスク	AA+	AA+	Aa1	非常に低リスク。長期的安定性。永続的悪条件下でも十分な返済源あり。極めて高い中期的安定性。
AA	0.027 - 0.034		AA	AA	Aa2	
AA-	0.034 - 0.044		AA-	AA-	Aa3	
A+	0.044 - 0.056	若干のリスク	A+	A+	A1	低リスク。短中期的安定性。若干の悪化は長期的に吸収可能。非常に困難な状況下でも短中期的には支払可能。
A	0.056 - 0.068		A	A	A2	
A-	0.068 - 0.097		A-	A-	A3	
BBB+	0.097 - 0.167	平均的なリスク	BBB+	BBB+	Baa1	中～低リスク。高い短期的安定性。中期的存続に適切な内容。短期的に非常に安定。
BBB	0.167 - 0.285		BBB	BBB	Baa2	
BBB-	0.285 - 0.487		BBB-	BBB-	Baa3	
BB+	0.487 - 0.839	許容範囲のリスク	BB+	BB+	Ba1	中程度のリスク。短期間のみの安定性。中期的に小幅な悪化のみ吸収可能。短期的に安定。年度内に予測される信用リスクの増加なし。
BB	0.839 - 1.442		BB	BB	Ba2	
BB-	1.442 - 2.478		BB-	BB-	Ba3	
B+	2.478 - 4.259	高リスク	B+	B+	B1	リスクの増加。将来の不測の悪化を吸収する能力は限定的。
B	4.259 - 7.311		B	B	B2	
B-	7.311 - 12.550		B-	B-	B3	
CCC+	12.550 - 21.543	非常に高リスク	CCC+	CCC+	Caa1	高リスク。将来の不測の悪化を吸収する能力は非常に限定的。
CCC	21.543 - 100.00		CCC	CCC	Caa2	
CCC-	21.543 - 100.00		CCC-	CCC-	Caa3	
CC	21.543 - 100.00		CC	CC	Ca	
C	100	切迫した又は実際の損失	C	C	C	重大な信用リスク（取引先の経営不振及び/又は債務不履行等）が具体化。将来の悪化が直接貸し倒れにつながるため、適切な個別引当金の計上が必要。
D1	デフォルト・リスク具体化		D	D		
D2						

格付Cの取引は潜在的に問題のある債権であり、格付D1の取引は不良資産であり、格付D2の取引は未収利息不計上である。

一般的な貸倒引当金は、減損として具体的に特定されていないすべての貸出金及び償却原価で保有するその他の金融資産並びに関連するオフバランスシートの信用エクスポージャーに対して見積られる。貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金の算定方法は、米国GAAPに基づく現在予想信用損失（CECL）手法の要件を満たす、将来予測的な予想損失アプローチである。貸付ポートフォリオの内在的な信用損失を確定させる手法は、特別モデルを介して予想される全期間の信用損失を計算することから算出され、定性的オーバーレイ・プロセスによる重要な経営判断を必要とする。モデルの将来予測的な要素は、ポートフォリオ固有及び地域固有のマクロ経済要因の予測を通じて反映される。これらのシステムティック・リスクの要素に加えて、モデルには固有リスク要因が含まれている。定性的な調整は、モデルでは把握されない残りの固有リスク及びポートフォリオ固有リスクを反映している。これらのモデルの調整は、内部及び/又は外部のデータに基づいている。PDの見積値には時間依存性の将来予測的要素も含まれる。LGDの見積値には貸出金固有の属性を含むことがある。さらに、選択されたLGDモデルには、将来予測的要素が含まれている。LGDモデルと同様に、EADモデルは貸出金固有の情報及び/又は将来予測的な情報を含むことがある。モデルの結果は、月例レビュー・プロセスの対象となり、関連する予想信用損失の評価はCRO及びCFOが共同して議長を務める上級経営陣承認委員会（以下、「SMAC」という。）による承認を必要とする。SMACは、当グループの非減損信用エクスポージャーの予想信用損失引当金及び引当金繰入額の最終的な承認機関であり、シナリオの加重確率及びベースとなるマクロ経済要因の承認も行う。

公正価値で保有される貸出金に係る信用度の変化は、収益に直接計上される評価の変更反映されているため、償却原価ベースで評価される貸出金のみを含む減損貸出金残高には含まれない。

リスク軽減

実行済み及び未実行の信用エクスポージャーは、履行強制可能な法律文書により裏付けられた金融担保及び非金融担保をとること、並びにクレジット・ヘッジ技術を利用することにより管理されている。現金、市場性証券（例えば株式、債券又はファンド）及び保証の形式による金融担保は、内在的な信用損失リスクを軽減し、債務不履行の場合の回収額を向上させる役割を果たしている。証券の形式で受領される金融担保は、適格性に関するコントロールの対象であり、エクスポージャーが十分に担保され続けているよう確保するため、資産の種類に応じて、頻繁に行われる市場評価により裏付けられる。担保の質によって、適切なヘアカットがリスク管理目的で適用される。

顧客はまた、選択した商品又は発行体のデリバティブ契約を通じてポジションを取り、顧客は裏付けとなる証券のパフォーマンスにさらされる場合もある。かかるポジションは、シンセティック・ファイナンスを提供し、証券の直接融資と同様のリスクを伴い、しばしばヘッジファンド等の顧客とともに実行される。これらのポジションは、厳密に監視され、証拠金の対象となる。

住宅用及び商業用不動産、有形資産（例えば船舶又は航空機）、在庫並びに商品等の非金融担保は、信用エクスポージャーの種類及び担保カバレッジ比率によって、信用審査時に評価され、その後は定期的に評価される。

担保に加えて、当グループは、単一銘柄及びインデックスのクレジット・デフォルト・スワップ、並びにストラクチャード・ヘッジ及び保険商品により提供されるプロテクションの形式による信用ヘッジも利用している。信用ヘッジは、貸出金ポートフォリオから生じるリスク、貸出金引受エクスポージャー及び取引先信用リスクを軽減するために使用される。ヘッジは、特定の取引先の債務不履行又は全体的な信用リスク・ポートフォリオに影響を与える、より広範な市場の低迷からの損失のリスクを低減することを意図している。信用ヘッジ契約は、典型的には二者間又は中央決済のデリバティブ取引であり、担保付取引の取決めに従う。ヘッジによるリスク軽減は、ベシス・リスク又は期間のリスクを適切に特定し、管理できるようにするために評価される。

担保及びヘッジ戦略に加えて、当グループは、その貸出金ポートフォリオの積極的な管理も行っており、さらなるリスク軽減の一種として、貸出金ポートフォリオにおけるポジションの売却又はサブ・パーティシペーションを行うことがある。

信用リスクのガバナンス

信用リスクは、信用リスク機能及び部門の最高リスク責任者により管理及び統制され、方針及び委員会の包括的な枠組みが適用されている。重要なプロセスは、当グループの最高与信責任者を含む信用リスクによる定期的な監督確認によりレビューされる。全体として、信用リスクは部門別リスク管理委員会及び小委員会を含む部門別リスク管理の連携によって管理され、当グループレベルの信用エクスポージャーの総合的な見解によって補完される。

当グループの最高与信責任者は、信用リスク機能の全体的な管理及び監督を支援するため、エグゼクティブ・ガバナンス&変更委員会を設置した。同委員会は、信用リスク内の主要機能の上級職員及び部門の最高与信責任者から構成される。ガバナンスの枠組みは、信用リスクの枠組みの主要分野を対象とする委員会構造に基づいており、これには、信用リスク選好委員会、信用リスク方針委員会、信用リスク・コントロール委員会並びに各種のプロジェクト及び変更に関連するガバナンス委員会が含まれる。ガバナンスの枠組みは、グローバル信用リスク機能の適切な監督及び当グループの信用エクスポージャーの管理のための必要なグローバル基準の維持を確保する。

信用リスク・レビュー

信用リスク内のガバナンス及び監督の検査は、信用リスク・レビュー機能によって補完される。信用リスク・レビュー機能は、信用リスク管理から独立しており、機能上はリスク委員会議長の直属で、管理上はCROの監督下にある。信用リスク・レビューは、当グループの信用エクスポージャー並びに信用リスク管理に関する実務を評価する。

[次へ](#)

市場リスク

定義

市場リスクとは、市場リスク要因の変動から生じる財務損失のリスクである。財務損失をもたらす市場リスク要因の変動とは、金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格並びに市場ボラティリティ及び資産クラス間の市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変化のことである。典型的な取引又は金融商品におけるポジションは多くの異なる市場リスク要因にさらされる可能性がある。市場リスクは、トレーディング活動及び非トレーディング活動の両方から生じる。

トレーディング市場リスク

トレーディング市場リスクの原因

市場リスクは、主にインベストメント・バンク部門（グローバル・トレーディング・ソリューションズを含む。）における当グループのトレーディング活動から生じるものである。当グループのトレーディング活動には、通常は、公正価値ポジション並びにデリバティブ市場を含め、顧客の利便性及びマーケット・メイキングを目的とした発行市場及び流通市場の活動への当グループの関与から発生するリスクが含まれる。

当グループは、デリバティブ及び仕組商品を含む幅広い取引商品やヘッジ商品を使用して、主要な取引市場でグローバルに事業を行っている。仕組商品は、しばしば金融商品の組み合わせを使用してカスタマイズされた取引であり、特定の顧客又は内部のニーズを満たすために実行される。当グループは広範な商品と市場に参加しているため、当グループの取引戦略はそれに対応して多様であり、エクスポージャーは一般的に様々なリスクと場所に分散している。

ポートフォリオ（当グループの仕組商品に組み込まれたデリバティブ要素を含む。）に関連する市場リスクは、当グループの全体のリスク管理の枠組みの一部として積極的に監視及び管理されており、当グループのVaR測定に反映されている。

トレーディング市場リスクの評価と管理

当グループは、当グループが取り組む多くの事業活動全体を通して比較可能なエクスポージャーを計算できる市場リスクの測定及び管理方法を使用し、特定の商品やポートフォリオの特有の性質をモデル化することに特化したツールを利用している。これらのツールは、社内での市場リスク管理、市場リスク報告及び社外への開示のために使用される。当グループのトレーディング市場リスクのための主要な市場リスク測定方法は、VaR、ストレステストの枠組みに含まれるシナリオ分析、当グループの経済リスク資本に含まれるポジション・リスク、及び感応度分析である。これらの測定方法は、当グループの市場リスク評価において互いに補完し合い、当グループレベルのトレーディング市場リスクを測るために使用される。当グループのリスク管理手法は、適切かつ目的に適合することを確保するために、定期的にレビューされる。

2021年のアルケゴスの事案を受けて、市場リスク機能は新たにカウンターパーティ市場リスク機能を設置した。この機能は、既存の信用リスクへのアプローチを補完するために、商品関連の市場リスクの知識を活用し、カウンターパーティ・リスクの管理を補助するために設定されている。

バリュアット・リスクを使用したトレーディング市場リスクの測定

VaRは、一定の信頼水準では超過されないと想定される、一定の保有期間についての金融商品の指定されたポートフォリオに関する潜在的な損失を定量化するリスク測定方法である。ポジションは、商品別ではなくリスクの要素別に集約される。例えば、金利リスクVaRは、幅広い金利商品（金利、スワップ及びスワップション等）に加え、金利リスクが主たる市場リスク要因ではないその他の商品（外国為替、デリバティブ及び株式デリバティブ等）に影響を与える金利変動によって生じる潜在的損失も把握する。VaRの使用は、異なる事業間での

リスクの比較を可能にする。VaRはまた、ポートフォリオ多様化の利益を考慮に入れて、異なる資産の間の過去の相関関係を反映させるために、ポートフォリオ内の様々なポジションを集約及びネッティングする手段を提供する。当グループのVaRモデルは、すべての資産クラスにわたる包括的な一連のリスク要因を考慮するよう設計されており、銀行勘定内の一定の為替リスク及びコモディティ・リスクも含んでいる。

VaRは、リスク管理における重要なツールであり、市場リスクにさらされている当グループの活動から生じる定量化可能なリスクを毎日測定するために使用されている。また、VaRは、制限監視、財務報告、規制資本の算出及び規制上のバックテストについても、主要なリスク測定方法の1つである。

当グループのVaRモデルは、妥当な将来の取引損失を導き出す過去のデータ動向に基づいている。当該モデルは、より近時の事象により重みを置く指数関数的加重の使用と、極端に有害な事象がモデルにおいて考慮されるようにするための期待ショートフォールの測定基準の使用により、市況の変化に反応する。当グループでは、リスク管理（制限監視及び財務報告を含む。）、規制資本算出及び規制上のバックテスト目的で、同一のVaRモデルを使用しているが、考慮される信頼水準、保有期間、過去の参照期間及び金融商品の範囲は異なる可能性がある。

リスク管理VaRについて、当グループは、過去2年間連続のデータ、1日の保有期間及び98%の信頼水準を使用している。これは、1日当たりの値洗い取引損失が報告されたVaRを超過する可能性が、複数年の観察期間にわたる取引日100日において平均2回以下であることを想定するものである。98%の信頼水準のVaRは、同等の期待ショートフォール手法を使用して計算される。期待ショートフォールの指標は、信頼水準を超えた潜在的な最悪の損失の平均を表す。リスク管理VaRは、当グループが資本目的の規制VaRを測定するために使用するモデルと密接に連携している。しかし、規制VaRと比較すると範囲が広く、トレーディング勘定の証券化及び公正価値で保有する銀行勘定ポジションを含んでいる。当グループのリスク管理VaRの範囲は、内部リスクの枠組み及び管理プロセスとの整合性を確保するために、定期的に見直されている。

規制資本目的では、当グループは、バーゼルの市場リスクの枠組みに基づき運用しており、これには、規制資本の算出について、規制VaR、ストレスVaR、IRC、RNIV、ストレスRNIV及び証券化のための規制上定められた標準的手法という要素が含まれている。資本目的の規制VaRでは、過去2年間のデータ、10日の保有期間及び期待ショートフォール手法を使用して計算された99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるリスク並びに銀行勘定における外国為替リスク及びコモディティ・リスクを把握するために設計されたものであり、証券化ポジションは、規制上の目的では証券化手法により扱われるため、除外される。ストレスVaRは、2006年から現在までの長期間の過去のデータセットから選択した、当グループの重大な金融ストレスの期間を反映する継続的な1年間の観察期間について当グループの現在のポートフォリオに対する規制VaRの計算を再現するものである。過去のデータは、より長期間の過去の潜在的損失事象の把握を可能とし、市場リスクについての最低資本要件の景気循環増幅効果を減らすことに役立つ。IRCは、規制VaRの前提である10日の保有期間では適切に把握されない可能性があるトレーディング勘定のポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本賦課である。RNIVは、例えば十分な過去の市場のデータがないためにVaRモデルでは適切に把握されない様々なリスク（一部のベシス・リスク、高次リスク及び資産クラス間のクロス・リスク等）を把握する。

バックテストVaRでは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び期待ショートフォール手法を使用して計算された99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。バックテストVaRは、規制資本の計算のために使用される構成要素ではないが、バックテストの例外の数が規制上の基準値を超えた場合には規制資本乗数を通じて影響を及ぼす可能性がある。

規制資本目的の当グループの市場リスク測定方法で使用される仮定値は、BCBSにより公表された基準その他の市場リスク測定のための国際基準に適合するものである。当グループは、市場リスクの必要資本の計算に当グ

ループの規制VaRモデルを使用することについて、FINMA及びその他の当グループの子会社の規制当局からの承認を取得している。当グループのVaR手法の継続的な改善は、その重要性によって規制当局の承認又は通知の対象となり、モデルは規制当局及び当グループの独立したモデル・リスク管理機能による定期的なレビューの対象となる。

市場リスクに関するパーゼル枠組みの第3の柱に基づき要求される情報については、当グループのウェブサイトで閲覧可能である。

VaRの前提条件及び限界

VaRモデルは当グループが合理的であると判断した仮定や見積りを利用するが、VaRは過去の市況に基づきポートフォリオの損失の可能性を数値化するものである。リスク測定としてのVaRの主な前提条件と限界は、以下のとおりである。

- ・ VaRは、市況の将来の変化を推定するために過去のデータに依存している。ヒストリカル・シナリオでは、特にボラティリティの増加及び資産クラス間の市場価格の相関関係の変化等、市場環境の大幅な変化がある場合にすべての潜在的な将来の成果を把握できない可能性がある。
- ・ VaRは特定の信頼水準で損失を見積る。期待ショートフォールと同等の測定基準の使用により、極端に有害な事象のすべてがモデルにおいて考慮されるようにすることが可能となる。
- ・ VaRは1日（内部リスク管理、バックテスト及び開示目的）、又は10日（規制資本目的）の保有期間のいずれかに基づいている。これはリスクが保有期間にわたって売却又はヘッジできることを前提としているが、特に市場の流動性が損なわれている場合や市場の混乱期には、すべての種類のエクスポージャーについて可能とは限らない。また、リスクが全保有期間にわたり存在し続けることも前提としている。
- ・ VaRは、各営業日終了時の保有ポジションを使用して計算され、エクスポージャーの日中の変化は含まない。

VaRの限界の一部を軽減し、異常に危機的な、又は過去の観測期間に反映されていない市場の動向に関連する損失を見積るため、当グループは、リスク管理目的及び上述の目的のために策定されたその他の指標を使用する。これには、ストレスVaR、シナリオ分析（当グループのストレス・テストの枠組みに含まれるもの）、ポジション・リスク（当グループの経済リスク資本に含まれるもの）及び感応度分析が含まれる。

リスクの種類によっては、当グループのVaRモデルで計算するために必要な過去のデータが不十分な場合もある。これは、主に、原資産商品が期間限定でのみ取引された場合に生じる。十分な市場データがない場合には、VaR算出は代用の市場データ又は極端なパラメーターの変動に依拠する。代用の市場データは、原資産商品にできる限り近いものが選ばれる。適切な市場データ・セット又は原資産商品に近い代用データのいずれも入手できない場合は、極端な市場の変動を使用する。

当グループは、リスクを特定、把握するためにリスク要因特定プロセスを用いている。このプロセスは2つの部分で構成されている。第一に、市場データ依存アプローチにより、フロント・オフィス価格設定モデルで使用したデータのインプットに基づきリスク要件を体系的に判断し、これを当グループのVaRモデル及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類と比較する。第二に、商品ベース・アプローチは、商品タイプの定性的分析で、当該商品タイプがさらされるであろうリスクの種類を特定するために行われるものである。VaR及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類との比較が再度行われる。このプロセスは、VaRモデル又はRNIVの枠組みで把握されなかったリスクを特定する。その後、これらのリスクを1つ又はその他の枠組みに含めるための計画を立案することができる。RNIVは、当グループの規制資本及び経済リスク資本の両方の枠組みで把握される。

VaRバックテスト

バックテストは、当グループがリスク管理及び規制資本の目的で使用する当グループのVaRモデルの正確性及び性能を評価するために用いられる方法の1つであり、強化の可能性がある分野を強調する役割を果たす。バックテストは、規制当局により、当グループが保有する内部モデル手法に基づく規制資本の妥当性を評価するために使用され、その計算には規制VaR及びストレスVaRを含む。

バックテストには、VaRモデルにより導き出された結果を、トレーディング勘定上の仮想トレーディング収益と比較することが含まれる。仮想トレーディング収益は、規制要件に従って定義されており、()非市場要素(手数料、コミッション、解約及び解除、資金調達コスト純額並びに信用関連の評価調整等)並びに()日中の取引による損益を除外することにより、VaRモデルのアウトプットと合わせられている。仮想トレーディング損失が1日当たりのVaR見積額を上回った場合は、バックテストの例外となる。

資本目的上、かつBISの定める要件に従って、FINMAは、12ヶ月連続の先行する期間において4例を超える規制VaRバックテストの例外がある場合はそのそれぞれについて資本乗数を増加させ、結果として当グループの追加的な市場リスク資本要件が発生する。バックテストの例外が5例未満であるVaRモデルは、規制当局により、「グリーン・ゾーン」の定義に分類されるとみなされる。「グリーン・ゾーン」は、銀行のモデルの質又は正確性に係る問題をそれ自体としては示唆しないバックテストの結果に相当する。

シナリオ分析

市場リスクのストレス・テスト及びシナリオは、ストレスのかかった市場環境下におけるポートフォリオの影響を定量化(潜在的な損失額で表す。)し、この数値は、当グループのトレーディング市場リスクに対するエクスポージャーを管理するために、市場リスク感応度及びVaR等の他の指標と合わせて使用することができる。市場リスクのシナリオ・チームが行う分析は、特定の事業の日常的なリスク管理を支援するだけでなく、内部評価又は規制当局からの要請に応じて当グループ全体で実施されるシナリオの影響を理解するためのものである。ストレス・テストは、市場の大きな変動の影響を理解するために不可欠であり、リスク特性が非線形であるか、ポジションの価値が複数の要因に左右される可能性がある(クロス・リスクと呼ばれる)複雑でエキゾチックな商品を保有するポートフォリオ又は相関関係のような流動性の低いリスク要因にとって特に重要である。

市場リスクのストレス・テストは、特定のマクロ経済事象又は地政学的事象に関連して、潜在的な結果をモデル化し、トレーディング・ポートフォリオの脆弱性を把握するためにも使用される。これらの結果は、当該事象が発生した際の事業活動の指針及びリスク管理戦略の策定に使用され、多くの場合、当グループのリスク選好度に沿って、当該事象の蓋然性を考慮して潜在的な損失を制限するリスク許容度によりサポートされる。

信用評価調整、負債評価調整及び資金調達評価調整

CVAは、取引先の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ資産の価値の測定法に対する修正である。

負債評価調整(DVA)は、事業体自身の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ負債の価値の測定法に対する修正である。

資金調達評価調整(以下、「FVA」という。)は、()デリバティブの担保不足部分及び()デリバティブの担保からの収益を売却又は再担保できない場合の同等の譲渡可能な担保の調達に関連する資金調達の公正価値コスト及び利益を反映している。

これらの調整及びその影響は、VaRの枠組みでは把握されない。

トレーディング市場リスク制約

当グループの市場リスク制約の枠組みには、当グループ、当行、部門、法人、支店及び事業レベルでのVaR、シナリオ分析の結果並びに感応度分析を含む様々な市場リスク測定値に対する詳細な制約が含まれる。例えば、

当グループには、連結トレーディング市場リスク・エクスポージャー及びポートフォリオにおける集中について、コントロール基準がある。リスク制約は、各事業の下位組織レベルへと段階的に適用される。リスク制限は、拘束力があり、リスク・エクスポージャーにおける大幅な増加は、適時に上申される。当グループのOGR及び内部方針は、制限設定権限、一定の状況下でのかかる制限の一時的修正、並びに当グループ、並びにかかる制限の超過を引き起こす可能性がある事例について当行、部門、事業及び法人レベルで必要とされる承認権限を定めている。市場リスク制限の超過は一定の決まった上申手順に従うものとし、超過に関連するリスク増加分については、市場リスク機能内の責任あるリスク管理者による承認を受けなければならない。一定の基準値を超過した場合には上級経営陣に上申しなければならない。市場リスク制限の大部分は毎日監視される。性質上計算期間が長い制限又はリスク・プロファイルの変更の頻度が低い制限については、その制限の性質によって、監視の頻度は低くなる（毎週、毎月又は四半期ごと）。事業は、通知を行った上で3営業日以内に市場リスク制限の超過を是正することを義務付けられている。3日より長くかかる是正措置については、方針範囲外是正プロセス（上級経営陣への上申手順を含む。）の対象となる。2021年のアルケゴスの事案を受け、四ツ目の見直し原則に関する市場リスク制約の枠組みが強化された。当グループはまた、限度額超過及び一時的な限度額引上げの承認プロセスを強化し、限度額違反及び一時的な限度額引上げの期限延長に関する上申の要件も強化した。

トレーディング市場リスクの軽減

取引が実行されると、当グループのリスク監視プロセスの一部として把握され、市場リスク制約の枠組みの対象となる。新たな原材料及び/又は例外的な取引については、市場リスク機能が関与し、適切な承認が求められるよう確保することを意図した具体的な方針が定められている。これらの取引は、ポートフォリオのリスク・プロファイルが実行後のリスク選好に沿うように、市場リスク機能によってレビューされ承認される。

トレーディング市場リスクは、金融証券、デリバティブ、保険契約又はその他の適切な手段を用いて軽減される。

トレーディング市場リスクのガバナンス

トレーディング市場リスクは、市場リスク機能及び各部門の最高リスク責任者により管理及び制御され、方針及び委員会の包括的な枠組みにより管理されている。

市場リスク機能の監督は、関連する枠組み、リスク選好、定量的アプローチ、リスク・プロファイルの進化、重要な新規取引及び新規事業活動を対象とする、当グループ、法人及び部門レベルでの各種委員会及び監督上のレビューにより提供される。委員会は、上級市場リスク担当者で構成されている。関連する問題は上級管理職に上申される。

ガバナンスの枠組みは、当グループのトレーディング市場リスク・エクスポージャーの適切な監督を確保するよう設計されている。

その他のモデルと同様に、当グループのVaRモデルは、モデル開発者から独立したモデル化専門家のチームによる検証等の内部ガバナンスの対象となる。検証には、モデルの仮定条件及び限界の特定及びテスト、過去及び未来のストレス事象による性能の調査、並びにモデルの実際の実施状況が意図されたとおりに作用しているかについてのテストを含んでいる。当グループでは、異なるコントロール・プロセスを幅広く採用し、トレーディング市場リスクについて使用されるモデルが常に適切なものであるよう役立てている。これらのコントロール・プロセスの一環として、MACCは、定期的に会合を開いてモデル性能をレビューし、新規又は修正モデルの承認を行っている。

非トレーディング市場リスク

非トレーディング市場リスクの原因

非トレーディング市場リスクは、銀行勘定における資産と負債のミスマッチのエクスポージャーに主に関連している。当グループの事業及び財務部門は、市場リスクのある非トレーディング・ポートフォリオを有しており、これは主に金利の変動に関連するものであるが為替レートの変動にも関連している。

当グループは、貸付及び預金受入れ、マネー・マーケット及び資金調達活動、連結ベースの株式の展開、並びに部門レベルのその他の活動を通じて、金利リスクを負っている。貯蓄口座等の満期のない商品は、契約上の満期日又は直接的な市場に関連する金利を有しておらず、事業部門のために、複製ポートフォリオを用いてプール・ベースでリスク管理されている。複製ポートフォリオは、満期のない商品をプールされた顧客取引の価格の再設定及び変動に近い一連の定期商品に変換する。

銀行勘定における金利リスク（IRRBB）に関連するバーゼル枠組みの第3の柱で要求される情報は、当グループのウェブサイトでご覧可能である。

非トレーディング外国為替リスクの大部分は、当グループの報告通貨（すなわち、スイス・フラン）以外の通貨建ての海外支店、子会社及び関連会社に対する当グループの投資に関連しており、関連するヘッジを含む。これを「構造的な外国為替リスク」という。残りの非トレーディング外国為替リスクは、海外事業への投資によるものを除いた当グループの銀行勘定ポジションに関連しており、市場リスクに関するリスク選好の枠組みの下で管理されている。

非トレーディング市場リスクの評価と管理

当グループは、確立されたシステム、プロセス及びコントロールを通じてIRRBBを監視する。金利の変動による影響を見積るため、収益に対するリスク及び当グループの資産及び負債の経済的価値に対するリスクの両側面から、リスク指標が提供されている。本開示の目的上、IRRBBは、金利に対する特定の仮定的ショックから生じる経済価値の潜在的な変動を測る感応度分析を用いて測定されている。これは、発生主義のポジション及び公正価値で計上される一部のポジションを考慮しているため、当期の報告された利益に与える潜在的な影響を測るものではない。

構造的な外国為替リスクは、外国為替の仮定的ショックに対する感応度によって特定及び測定されるが、規制上の市場リスクの測定からは除外されている。外国為替の仮定的ショックに対する感応度はまた、当グループのリスク選好の制約を定義するためにも用いられる。為替レートの変動に対する当グループのCET1比率の感応度を管理するとともに、レバレッジ比率等複数の他の主要な指標についても感応度を測定し、監視している。

非トレーディング市場リスク制約

非トレーディング市場リスクは、上記のトレーディング市場リスク制約と同様に、当グループ、当行、部門、法人及び事業レベルでのVaR並びにシナリオ分析及び感応度分析の結果を含む、様々な市場リスク測定における固有の制約を包含する市場リスク制約の枠組みを活用している。これらは、構造的な外国為替リスク及びIRRBBに関する付加的なリスク・コントロールによって補完されている。

非トレーディング市場リスクの軽減

当グループのIRRBBのリスク選好度は、主に利用可能な資本により決定され、当グループの重要な法人に配分される。当グループは、IRRBBに対する資本を保有することを規制上要求されていない。FINMAが定義するシナリオとは逆の金利の変動による経済的影響は、FINMAがグループ及び法人レベルで過度の金利リスクを抱えている可能性のある銀行を特定するために用いる閾値であるティア1資本の15%を大幅に下回っている。

当グループは、高い収益の安定性を維持しつつ、当グループの資産及び負債の経済的価値に対するリスク・プロファイルを限定的に保つことを目指している。これは主に、プライベート・バンキング事業における発行済債

券並びに貸付金及び預金の満期ミスマッチから生じる金利リスクを体系的にヘッジすることによって取り込まれる。ヘッジに用いられる主な手段は金利スワップである。

構造的な外国為替リスクは、リスク選好の枠組みで定められたパラメーターの範囲内で、為替レートの不利な動きに対する当グループのCET1比率の感応度を軽減することを目的として、為替ヘッジの実行を通じて財務部門により積極的に管理されている。

非トレーディング市場リスクのガバナンス

ExB RMCは、当グループの非トレーディング市場リスクのコントロールの枠組み、並びにリスク制約違反の上申に責任を負う。当グループのRPSC及び関連する小委員会は、関連するリスク・モデル、グローバル・ポリシー、マニュアル、ガイドライン及び手順の監督及び承認に責任を負う。部門及び法人リスク管理委員会は、各地域の法人及び管轄区域に特有の非トレーディング市場リスクの関連事項について検討する。

非金融リスク

非金融リスクの定義及び原因

非金融リスクは、金融市場外の原因から発生する不利な直接又は間接的な影響のリスクであり、オペレーショナル・リスク、テクノロジー・リスク、サイバー・リスク、コンプライアンス・リスク、規制リスク、法務リスク及びコンダクト・リスクが含まれるが、これらに限定されない。非金融リスクは、当グループの事業（当グループの活動を支えるシステム及びプロセスを含む。）のほとんどの側面に内在するリスクである。これは、多くの完全に異なるリスクから成り、様々な形で現れる。例として、物的資産への損害、事業の混乱、データの完全性及び取引処理に関連する障害、サイバー攻撃、内部又は外部の詐欺的な又は無許可の取引、不適切なクロスボーダーの活動、マネー・ロンダリング、機密情報の不適切な取扱い、利益相反、不適切な贈答及び接待、並びに顧客に対する義務の不履行のリスクが含まれる。

非金融リスクは、人的ミス、不適切な行為、システム、プロセス及び管理における障害、パンデミック、意図的な攻撃又は天災及び人災を含む非常に多様な内部及び外部の力により生じる可能性がある。外部委託先及び外部の第三者もまた、事業プロセス、システム安定性、データ損失、データ管理、評判及び規制遵守の維持に関するリスクを引き起こす可能性がある。非金融リスクの現在の主な種類及び原因の一部は、以下に記載されている。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部プロセス、人員若しくはシステム、又は外部事象に起因する悪影響のリスクである。オペレーショナル・リスクには、事業リスク及びレピュテーション・リスクは含まれないが、一部のオペレーショナル・リスクは風評問題につながる可能性があり、そのため、これらのリスクは密接に関連する可能性がある。

テクノロジー・リスク

テクノロジー・リスクは、当グループの事業モデルを取り巻く複雑な技術的展望を考慮すると、特別な注意に値する。情報資産の機密性、完全性及び利用可能性が保護されているよう確保することは、当グループの業務にとって極めて重要である。テクノロジー・リスクは、サービスの停止又は情報セキュリティインシデント等のシステムに関連した問題が事業に混乱をもたらすリスクである。テクノロジー・リスクは、当グループの情報技術資産に内在するだけでなく、それらに関わる人及びプロセス（第三者供給者及び世界全体の電気通信インフラストラクチャーへの依存による場合を含む。）にも内在する。当グループは、重要な事業プロセス及び報告をサポートするために使用されるデータが安全、完全、正確、利用可能、適時であり、かつ適切な品質及び完全性の

基準を満たすよう確保することを目指している。当グループは、当グループの継続的な経営、意思決定、コミュニケーション及び報告を支援するため、当グループの重要なITシステムが特定され、安全であり、回復機能を持ち、かつ利用可能であることを必要としている。当グループのシステムはまた、現在及び将来の事業目的、当グループの顧客のニーズ、並びに規制上及び法律上の期待に見合う能力、容量、拡張性及び適合性も備えていなければならない。これらの基準及び要件が満たされなければ、当グループに風評被害、罰金、訴訟、規制上の制裁措置、財務損失又は市場シェアの喪失をもたらす有害事象を招く可能性がある。テクノロジー・リスクは、当グループのテクノロジー・リスク管理プログラム、事業継続性管理計画、並びに事業非常事態及び回復計画を通じて管理されている。テクノロジー・リスクは、潜在的な影響及び可能性の観点から最も重要なリスクに焦点を当てた前向きなアプローチに基づく、当グループの全体的な非金融リスクの評価の一部として含まれている。

サイバー・リスク

サイバー・リスクは、人、プロセス及び/又はテクノロジーによって引き起こされる可能性があり、サイバー攻撃、セキュリティ侵入、不正アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用不能、コンピューター・ウィルス、従業員の不正行為又はその他セキュリティ若しくは回復力に悪影響を与えるおそれのある事象により、当グループが危機にさらされるリスクである。かかる事象が生じた場合、当グループは、訴訟の対象となったり、財務損失、事業の混乱、顧客への賠償責任、規制当局の介入又は風評被害を被るおそれがある。また、当グループは、脆弱性若しくはその他のエクスポージャーを調査及び改善するため、多大な追加的資源を投入することが求められる可能性がある。

当グループは、サイバー・リスクが急速に進化する外部のリスク環境を表していると認識している。金融業界は、金銭的、政治的その他の動機に動かされた様々な者からのサイバー脅威に直面し続けている。当グループは、外部及び内部のインシデント及び脅威を積極的に監視し、これによって明らかになる可能性がある潜在的な脆弱性を評価し、当グループの予防策の修正を含め対応している。当グループはまた、業界フォーラムや情報交換イニシアチブにも積極的に参加し、この問題に関して規制当局との協議を行っている。

当グループは、当グループのリスク選好に沿って、安全で革新的な事業環境を可能にするために最適化された徹底したセキュリティ及びリスク能力を達成するための取組みの一環として戦略的指針を提供するために、全社的なサイバーセキュリティ戦略を有している。テクノロジー・セキュリティ・チームは、安全な情報インフラの管理及び維持、脆弱性評価の実施並びに情報セキュリティの脅威を検知して対応する当グループの取組みを支援するために、幅広い先進的なテクノロジー・ソリューションと業界のベスト・プラクティスを活用している。

当グループは、重要なコントロールの有効性を定期的に評価しており、また、強固なサイバー・リスク文化を根付かせるために、継続的な従業員教育・啓発活動（主要経営幹部向けのものを含む。）を実施している。非金融リスクの枠組み（以下、「NFRF」という。）の一環として、ExB RMC並びに部門及び法人のリスク管理委員会には、より広範なテクノロジー・リスク・エクスポージャーに関する最新情報が提供されている。

重要なインシデントは、主要な発見事項や軽減措置とともにリスク委員会に上申される。関連する事業継続性及び対応計画はテストされ、シミュレーションがExB RMC及び取締役会レベルまで実施されている。

法務リスク

法務リスクとは、法的義務（契約上、法律上その他によるものかを問わない。）の不遵守、執行実務の変更、当グループに対する法的異議若しくは請求の申立て、当グループの法的権利の行使不能又は当グループの権利保護のための対策をとらなかったこと等の状況から生じる、損失、若しくは損害賠償金、科料、罰金その他の法的責任の賦課、又はその他重大な悪影響のリスクである。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、適用ある法律、規制、規則又は市場基準を遵守しないことから生じる、法律上若しくは規制上の制裁又は財務損失のリスクである。

規制リスク

規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準の変更が、当グループの活動の制限及び当グループの事業若しくは戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響をもたらし、又は事業の営業費用の増加若しくは顧客向けの当グループの商品及びサービス価格の上昇につながるリスクである。

コンダクト・リスク

当グループにおいて、コンダクト・リスクとは、当グループの従業員による不適切な行為又は判断が、当グループの顧客、従業員若しくは当グループに財務上、非財務上若しくは評判上の悪影響をもたらし、又は金融市場の健全性に対して悪影響を与えるリスクであると考えられている。コンダクト・リスクは、様々な活動や様々な種類の行動から発生する可能性がある。当グループ全体のコンダクト・リスクの定義は、当グループの従業員がそのコンダクト・リスクに関する共通の理解を持ち、コンダクト・リスクを常に管理及び軽減する努力の支えとなる。また、かかる定義により、当グループの従業員の間で責任ある行動及び倫理の基準がさらに推進される。コンダクト・リスクの管理には、各事業がもたらすリスク及び関連する軽減コントロールの強度の検討が含まれる。コンダクト・リスクは、当グループ内及び金融サービス業界の他企業の過去のインシデントをレビューし、そこから学ぶことから評価される。

強力なリスク文化に対する継続的な注力及び投資は、コンダクト・リスクの管理の基本である。当グループの行動規範は、当グループの文化的価値観に基づいて期待される行動を明確に示している。

非金融リスクの評価及び管理

当グループは、その日常業務が持続可能で回復力を備えており、当グループを大きな損失にさらすことなく、かつ従業員が当グループの価値観及び企業としての望ましい評判に沿って意思決定し業務を遂行することを可能とするものであるよう確保することにより、非金融リスクの管理及び監督の指針となる中核的な原則として、当グループの事業、経営及び評判の誠実性を維持することを目指している。

各事業分野及び機能は、リスク並びに当該リスクを管理するための適切な資源及び手続を提供する責任を負う。事業部門及び機能は、指定された第2の防御ラインの機能により支援される。かかるチームは、その事業分野における独立したリスク及びコンプライアンスの監督、方法、ツール及び報告について、また、経営陣とともに、発生する非金融リスクの問題に取り組むことについて責任を負う。各事業分野及び関連するコントロール機能は、定期的に会合を開き、リスクの問題について話し合い、リスク軽減に必要な措置を特定する。

非金融リスク機能は、当グループの確立されたNFRFを監督し、当グループの非金融リスクを評価及び監視するための一貫した統一的なアプローチを提供している。非金融リスク選好は、NFRFに沿って当行全体のリスク選好の枠組みに基づき設立及び監視され、NFRFは非金融リスク及びコントロールのプロセス並びにレビュー及び正当性評価の活動について、当グループ全体の共通の最低基準を設定している。リスク及びコントロールの評価は、すべての部門及び機能にわたって実施されており、リスク及びコントロールの自己評価並びにコンプライアンス・リスク評価からなる。主要な非金融リスクは毎年特定され、上級管理職の注意を要する最も重大なリスクを表す。適切な場合には、是正計画が、ExB RMCを通じた継続的な監督の下、上級管理職の責任により設定される。重大な内部又は外部事象が発生した場合、リスク識別プロセスは、追加的又は新たなリスクの集中及び必要とされる可能性のある関連する緩和措置を評価するために調整される。

非金融リスク資本の管理

非金融リスク資本を管理するための当グループの活動には、以下にさらに記載されるとおり、シナリオ分析及びオペレーショナル・リスクの規制上の資本測定が含まれる。また、当グループでは、一定の場合において、特定の非金融リスクから生じ得る損失のリスクを第三者の保険会社に移転している。

非金融リスクのシナリオ分析

非金融リスクのシナリオ分析は、将来を考慮したものであり、幅広い潜在的な有害事象（無許可取引、取引処理エラー及びコンプライアンス問題等）に対するエクスポージャーを特定及び測定するために用いられるものである。これらのシナリオは、事業及び機能が既存のリスクを踏まえてコントロールが適切であるかを評価し、仮定ではあるが有り得るリスク・エクスポージャーを見積る際に役立つものである。シナリオは、当グループが事業を行う法域の規制当局により定められた規制要件の一部としてのストレス時における損失予想並びに資本の計算（経済資本及び規制資本の両方）を支援するための定性的見積り手法として開発されている。

非金融リスクのストレス損失予測

オペレーショナル損失は、経済的ストレス及び/又は市場の変動が大きい期間において、その頻度及び規模が増加する可能性がある。当グループは、過去に観察された様々な種類のオペレーショナル損失と経済の関係性を定量化することによるストレス・テストを通じて、また主要な非金融リスクへの影響を専門家が検討することにより、様々な不利な経済状況下で発生し得るオペレーショナル損失を推計する。

非金融リスクの規制資本要件

当グループは、当グループ及び法人全体の非金融リスクの規制資本要件（「オペレーショナル・リスク資本」ともいう。）を算出するために、内部で認証し承認したモデル一式を使用している。当グループの規制資本要件については、当グループは、AMAに基づくモデルを使用している。当該モデルは、損失分布アプローチに基づいているが、これは、無許可取引インシデント、執行エラー、詐欺、訴訟事由又は重大な業務混乱等の異なる種類の潜在的な非金融リスクの損失について頻度分布及び重大度分布を見積るための、関連ある過去の内部及び外部の損失データを使用している。事業専門家及び上級経営陣は、資本予想が合理的でかつ将来を考慮したものであるよう確保するため、事業環境の変化や内部統制の要因を考慮に入れて、モデル・パラメーターのレビュー及び正当性評価を行う。当グループが保有する保険契約の緩和価値を計上するため、非金融リスクの規制資本要件から控除が行われている。規制資本要件は、当グループの1年間にわたるオペレーショナル損失合計の推定分布の99.9パーセンタイルを表している。事業に資本を割り当てるためにリスク感応性の高い手法が適用される。

非金融リスクのガバナンス

効果的なガバナンス・プロセスは、非金融リスクの管理について明確な役割と責任を確立し、想定外のレベルの結果に関する適切な上申プロセスを明確にする。当グループは、従業員がどのように業務を行うことが期待されているかについて定めた一連の包括的な方針及び手順を活用しており、これには、適切な職務分離を実現するために、3層の防御ラインごとに明確に定義された役割が含まれている。

非金融リスクは、当グループレベルで、非金融リスクを管理するための最低基準を設定する責任を負う。これには、特にこれらのリスクの特定、評価、軽減、監視及び報告に関して、方針及び手続、ツール並びに実務が当グループ全体で統一されているよう確保することが含まれる。他の第2の防御ラインの監督機能は、該当する場合、補足的な方針及び手続を設定する責任を負う。非金融リスクはまた、グローバルなリード・アクロスの枠組みを監督しており、この枠組みに基づき、当グループはリスク事象及び/又は新規リスクについて包括的なレビューを行い、関連する残存リスクの低減を支援するためのプロセス及び/又は主な統制措置の強化を通じて、

継続的に再発を最小限に抑えることを目標として、根本的な要因を特定し、他の部門、重要な法人又は企業機能へのそれらの適用性を検討する。

非金融リスクのエクスポージャー、指標、問題及び改善の取組みは、ExB RMC、部門のオペレーショナル・リスク及びコンプライアンスの管理委員会及び関連する企業機能の委員会を含む、組織全体にわたる様々なリスク管理委員会において議論される。非金融リスクの主要かつ重要及び傾向的なテーマには、内部又は外部の重要な事象により生じるリスクのテーマ及び係る事象に対応して適切な内部統制を維持するために必要となる戦術的又は戦略的な統制強化を含み、ガバナンスに係る適切な会議体で議論される。

コンダクト・リスクについては、指標の定期的な監視は、重大度レベルによって設定された基準値に基づいており、重要な傾向は特定され、必要に応じて上級管理職に上申される。

モデル・リスク

他の銀行と同様に、当グループは、様々な形態の金融リスクの見積り、有価証券の評価、ストレス・テスト、適正資本の評価、顧客へのウェルス・マネジメント・サービスの提供及び様々な報告要件の充足を含む幅広い適用を裏付けるために、事業ライン及び法人にわたり、高度な定量的モデル及び定性的見積り手法に依存している。

モデル・リスクの定義及び原因

モデル・リスクとは、モデルの結果が不正確であるか、誤って解釈されるか又は不適切に使用される場合に、かかるモデルの結果に基づいて行われた決定が不利な結果をもたらすリスクである。すべての定量的モデル及び定性的見積り手法は不完全な概算及び仮定であり、そのアウトプットにおいて、モデルの複雑性及びその意図される適用等に応じて程度の異なる不確実性の影響を受ける。結果として、モデル化及び見積りの誤りは、不適切な経営判断、財務損失、規制リスク及びレピュテーション・リスク並びに不正確又は不適切な資本報告につながる場合がある。当グループ全体のモデル・リスクの主な要因として、モデルの誤り、内在的な不確実性及び不適切な使用がある。

モデル・リスクの評価及び管理

当グループは、グローバルなモデル・リスク管理及びガバナンスの枠組みを通じて、当グループのグローバル・モデル・エコシステムに組み込まれたモデルの使用から生じる重要なリスクを特定、測定及び軽減しようと努めている。モデル・リスクは、モデル・ガバナンスの方針及び手続、モデル検証のベスト・プラクティス並びに実用的なモデル・リスク報告が含まれる、適切に設計された強固なモデル・リスク管理の枠組みによって管理することができる。

モデルの限界の特定、計測及び解消に焦点を当てることにより、当グループのモデル・リスクが定義されたモデル内に留まるようにするために当グループが使用するすべてのモデルを含む中央一覧表を活用して評価及び管理されるよう確保するには、強固なモデル・リスク管理が不可欠である。当グループのモデル・ガバナンス方針に基づき、モデル・リスク管理機能は、規制機関が定めた基準に従い、新モデル及び既存モデルに対する重要な変更を含むモデルを検証及び承認する。開発者、所有者及びモデル監督者は、そのモデルの特定、開発、実施及びテストに責任を負う。モデル監督者は、モデルがモデル・リスク管理機能に服し、当グループのモデル一覧表に記入された後に検証及び承認されるよう確保する責任を負う。モデル・リスク管理機能は、モデルの利用者、開発者及び監督者とは独立するように構成される。

厳格な検証の実施により、モデルが概念的に健全であり、モデルの所有者及び開発者によって適切に実施され、かつ意図されたとおりに機能するよう確保しなければならない。これを達成するために、モデル・リスク管

理は、モデル・リスクを軽減するため、モデルの種類を問わず効果的な正当性調査を行うために必要な技能及び知識を有する、客観的で情報に通じた主題専門家からなる検証チームを配置する。

当グループのモデル・ガバナンス方針に沿って、すべてのモデルは、モデルを4つのリスク階層のいずれかに割り当てるためのモデルの複雑性と重要性を組み合わせた内部スコアリング方法に基づきリスク階層化される。これらの固有のリスクの格付又は階層は、検証、定期的なレビュー及び継続的な監視のための資源の割当を含むモデルの優先順位付け及び検証作業の深度を通知するために用いられる。

モデル・リスクのガバナンス

ガバナンスは、モデル・リスク管理の重要な側面である。モデル・リスク報告書は、モデル・リスク事案の適切な監視を確保し、対応する改善策の進捗を観察し、必要な上申を行うため、様々なモデル・レビュー委員会に提出され、議論される。

モデル・リスク管理機能は、モデルをレビューし、モデルの限界を主要な利害関係者に報告し、検証結果については是正計画を追跡し、モデル・リスクの許容度及び指標について上級経営陣に報告する。モデル・リスク管理機能は、完全かつ正確なグループ全体のモデル一覧表を促進するためのコントロールを監督し、モデル一覧表の完全性及び正確性を達成することを目的として、半期に1度の検証を行う。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクの定義及び原因

レピュテーション・リスクとは、当グループの利害関係者（顧客、取引先、従業員、株主、規制当局及び一般大衆を含む。）による否定的な認識が顧客の獲得に悪影響を及ぼし、当グループと顧客及び取引先との事業関係を損なう可能性があり、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスクである。

レピュテーション・リスクは、提案される取引若しくはサービスの性質若しくは目的、潜在的な顧客の身元若しくは活動、事業が行われている環境における規制若しくは政治の動向、取引自体を取り巻く重大な世間の注目、又は取引の潜在的な持続可能性リスクを含むがこれらに限らず、多様な原因から生じる場合がある。持続可能性リスクは、環境、人々又は社会に対する悪影響となる可能性があり、通常は顧客の活動を通じて金融サービス提供者に起因、寄与、又は直接関連する可能性があるリスクをいう。これらは、レピュテーション・リスクとなって現れる可能性があるが、信用リスク、オペレーショナル・リスク又はその他のリスクとなって現れる可能性もある。レピュテーション・リスクは、サイバー犯罪又は従業員が期待される行動及び倫理基準を満たさないこと等の非金融リスクに関するインシデントをきっかけとする風評被害からも生じる可能性がある。

レピュテーション・リスクの評価及び管理

レピュテーション・リスクは、リスク負担が承認されたリスク選好と合致していることを確実にするため、当グループのリスク選好の枠組みに含まれている。当グループは、その評判を重視しており、リスク負担に対する慎重なアプローチ及び事業に対する責任あるアプローチを通じて、それを保護するよう全力を尽くしている。これは、潜在的なレピュテーション・リスクの特定、評価、管理及び報告に焦点を当てた専用のプロセス、資源及び方針の使用を通じて達成される。また、当グループの行動規範並びに当グループの文化的価値観及び行動に対するアプローチに定められているように、個人的責任及び倫理的行動の最高基準を適用することによっても達成される。提案された事業取引及び顧客取引から生じる可能性のあるレピュテーション・リスクは、レピュテーション・リスク・レビューのプロセスにおいて評価される。当グループのレピュテーション・リスクに関するグローバルな方針により、従業員は、評判に与える潜在的な影響を評価する際は慎重さを求められ、一部の指標が潜在的なレピュテーション・リスクを上昇させる場合には、関連する事業提案又はサービスを、レピュテーション・リスク・レビューのプロセスを通じて提出しなければならない。これには、オリジネーター

(従業員)による提出、事業分野の責任者若しくは指定された者による承認、及びレピュテーション・リスクの承認者又は部門顧客リスク委員会による評価へのその後の照会が含まれる。レピュテーション・リスクの承認者は、経験ある高位の上級マネージャーで、事業部門から独立しており、取引又は顧客関係の構築について承認、拒否又は条件(環境問題及び社会問題に関連するものを含む。)を付す権限を有している。特に複雑な取引又は複数の部門に係る取引の場合、その決定は、CRO、CCO及びジェネラル・カウンセルを含む業務執行役員会の代表者を含み、当グループの取引又はサービスへの参加につき、承認、拒否又は条件を付す権限を有するグローバル顧客リスク委員会(以下、「GCRC」という。)に委ねることができる。GCRCはExB RMCに報告し、そこから権限を委譲されている。2021年度中、年初に発生したアルケゴス及びSCFFの事案を踏まえ、当グループはレピュテーション・リスクに対してより抑制的な全体的なリスク選好を行い、前年より多くの案件がGCRC及びExB RMCによって決定された。

潜在的な持続可能性リスクを伴う取引に関し、内部の専門ユニットである持続可能性リスク所管は、取引の性質及びクレディ・スイスの役割、顧客の身元及び活動、並びにその経営の規制上の文脈について評価し、顧客の経営、商品又はサービスの環境的及び社会的側面を査定する。同チームは、顧客の活動が関連する業界標準と合致しているか、また潜在的な取引が感応度の高い部門に関するクレディ・スイスの方針及び指針に適合しているかを判断する。この分析の結果は、レピュテーション・リスクの承認者による評価のため、担当事業ユニットに提出され、かつ/又はレピュテーション・リスク・レビューのプロセスに入れられる。

レピュテーション・リスクのガバナンス

世界レベルではExB RMC及びGCRCが、部門又は法人レベルでは部門顧客リスク委員会が、顧客リスク及び取引リスクの監督及び積極的な議論に責任を持つ運営組織である。取締役会レベルでは、リスク委員会が当グループのリスク選好の枠組みをレビュー及び承認し、レピュテーション・リスク及び持続可能性リスクの管理の適切性を評価することにより、取締役会がレピュテーション・リスクの監督責任を果たせるよう支援している。

当グループが、銀行業固有の持続可能性リスクをどのように管理しているかを当グループの利害関係者に報告するために、当グループは、サステナビリティ報告書を公表している。これには、環境面及び社会面で責任を持ち、かつ社会に広く貢献する方法で事業を行うための、当グループの取組みも記載されている。

ビジネス・リスク

ビジネス・リスクの定義及び原因

ビジネス・リスクとは、当グループの戦略及び外部の経営環境に対応して事業を管理する方法に関連して、当グループの財務目標及び理念を達成することができないリスクである。外部要因には、市場及び経済の両方の状況並びに規制環境における変化が含まれる。内部的には、当グループは、不適切な戦略決定、事業戦略の効果のない実行、又は経営環境の変化(顧客及び競合他社の行動に関連するものを含む。)に対応した事業戦略の採用ができないことから生じるリスクに直面している。

当グループは子会社からの配当、分配その他の支払に依存しており、これらの子会社における資本の支払は、規制上、税務上又はその他の制約の結果として、制限される可能性がある。当グループの事業はまた、当グループの配当支払又は株式買戻しプログラムに悪影響を及ぼす可能性がある様々なリスクにさらされている。

ビジネス・リスクにはまた、当グループの非流動性投資に関連するリスクを含む。これらの投資は、その特性及びリスク・プロファイルにより、トレーディング活動に関するExB RMCによる承認プロセスの対象にはならない。非流動性投資には、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド及びミューチュアル・ファンドのシード、共同投資、戦略的投資(合併事業及び少額投資等)並びに規制リスクの保有要件により定められたローン担保証券(CLO)等のその他の投資が含まれる。銀行勘定ローンは、非流動性投資リスクに含まれない。

ビジネス・リスクの評価及び管理

当グループの財務計画は、財務目標及び理念の基礎であり、これを基準として事業及び法人が年間を通じて定期的に評価される。これらの定期的なレビューには、財務実績、資本化及び資本利用、主要なビジネス・リスク、全体的な経営環境並びに事業戦略の評価が含まれる。これにより、経営陣は、必要な場合には当グループの経営及び戦略に対する変更を特定し実行することが可能となる。

ビジネス・リスクのガバナンス

戦略及び関連する財務計画は、各部門により毎年策定され、当グループの財務計画として集約される。これは、業務執行役員会及び取締役会全体に提示される前に、CRO、CFO及びCEOによりレビューされる。取締役会及び業務執行役員会は、定期的に、当グループの戦略のより根本的で詳細なレビューを実施し、当グループの業績目標を再評価する。

非流動性投資リスクは、リスク委員会及びExB RMCによって個別に管理されている。部門リスク管理委員会及び関連する小委員会は、関連するリスク・モデル、ガイドライン及び手続の日々の監督及び承認に責任を負う。

気候関連リスク

気候関連リスクの定義

気候関連リスクは、気候変動の移行期の又は物理的な影響による当グループの財務指標、経営又は評判に対する潜在的に有害な直接及び間接の影響である。気候関連リスクは、信用リスク、市場リスク、非金融リスク、ビジネス・リスク又はレピュテーション・リスク等の既存のリスクの種類を通じて現れる可能性がある。

気候関連リスクの原因

当グループは、気候変動の物理的影響及び移行の影響のいずれかから発生する複数の主要なリスク及び機会を特定した。物理的リスクは、気候及び天候に関連する事象（熱波、干魃、洪水、暴風雨及び海面上昇等）から生じる可能性があり、潜在的に、資産価値や借入人の信用力を損なうことで重大な金銭的損失を引き起こす可能性がある。移行リスクは、気候政策の変化、技術開発及び破壊的ビジネス・モデルを通じた低炭素経済への調整のプロセスから発生し、投資家及び消費者の心理を変化させる可能性がある。物理的及び移行の気候関連リスクは、当グループの物理的資産、コスト及び事業を通じて直接的に、又は当グループの顧客との財務関係を通じて間接的に、組織としての当グループに影響を及ぼす可能性がある。

気候関連リスクの評価及び管理

気候関連リスクは、クレディ・スイスの広範な持続可能性リスクの課題の一環として考慮される環境的側面の1つである。当グループは、気候に関連するリスク及び機会の外部開示に関するFSBの気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」という。）の提言に対応するための気候変動プログラムを2018年に確立した。

2021年に、当グループは、TCFDの提言が提供する構造に従い、気候関連リスクの開示を初めて公表した。これらはサステナビリティ報告書に含まれ、専用のTCFD抄録に集約された。開示には、依拠した枠組みの説明及びクレディ・スイスの全体的な気候戦略に加えて定量的指標が含まれた。当グループは、開示を引き続き発展させるため、入手可能になれば、より詳細なデータ及びポートフォリオの見解を組み込む予定である。

戦略

クレディ・スイスは、低炭素で気候変動に強い経済への移行を支援することにより、気候変動対策における自らの責任を認識している。当グループは、金融機関として、経済、環境及び社会の金融仲介者としての役割を通じて、この地球規模の課題に取り組むために、自らの役割を果たすことを約束する。

総合的に、クレディ・スイスは、気候変動リスク及び気候関連リスクへの取組みの一環として、3方面からのアプローチを追求している。第一に、当グループは、顧客による低炭素で気候変動に対応できる事業モデルへの移行を支援するために顧客と協力して進めており、また気候リスク戦略プログラムの一環として、当グループのリスク管理モデルに気候変動をさらに統合することに取り組んでいる。第二に、当グループは、顧客による目標達成を援助し、国連の持続可能な開発目標の実現に貢献する持続可能な金融ソリューションの提供に注力している。第三に、当グループ自身の業務によるカーボンフットプリントのさらなる削減に取り組んでいる。

当グループは、業界標準の開発を促進するため、業界フォーラムに積極的に参加している。

2021年、当グループは、2050年までに加盟銀行の温室効果ガスの実質ゼロ排出を達成させることに焦点を当てたネット・ゼロ・バンキング・アライアンスの創立メンバーとなった。また、クレディ・スイスは科学的根拠に基づく目標イニシアチブ(SBTi)の実質ゼロ排出基準にコミットしており、2022年12月までに排出削減のコミットメント案をSBTiに提出する予定である。

クレディ・スイスは、プリンス・オブ・ウェールズ殿下の持続可能な市場イニシアチブ(以下、「持続可能な市場イニシアチブ」という。)の一部として招集された金融サービス・タスク・フォース(FSTF)のメンバーである。持続可能な市場イニシアチブは実質ゼロ排出への確かな道筋を定義し、関与を強化し、実質ゼロ排出経済への移行を加速させることを目標としている。持続可能な市場イニシアチブは、国連環境計画金融イニシアチブと協力して2021年にネット・ゼロ・バンキング・アライアンスを設立し、銀行業界が顧客の実質ゼロ排出への移行を支援するための一貫した透明性のあるアプローチを採用することを目的とした指針を発表した。

2021年には、当グループの戦略の一環として、当グループは、2020年度に開始したCETFの対象を拡大し、海運、航空及び商品貿易金融(石油燃料関連)のセクターを追加対象とした。CETFは優先的に取り組むべきセクターを識別するために使用され、それには当該セクターで事業を展開する顧客をエネルギー移行の準備状況に応じて分類する手法を含む。このアプローチにより、当グループは、顧客が徐々にCETFの規模に沿って移行することを積極的に奨励し、融資及びアドバイザー・サービスを通じて顧客を支援することを目指している。現在、対象セクターを拡大するための作業が進行中である。

リスク管理

気候関連リスクは、通常は他の既存のリスク分類を通じて顕在化するリスク要因として当グループ全体のリスク分類に組み込まれている。リスクの特定は、潜在的なポートフォリオと事業への影響を包括的に把握するため、すべてのリスクの種類にわたって、すべての潜在的な気候関連リスクについて総合的に行われる。

気候関連リスクは、他の持続可能性リスクとともに、当グループ全体の標準化されたレピュテーション・リスク・レビュー・プロセスの中で、持続可能性リスクの審査の一環として検討される。

当グループは、より大きい環境的及び社会的リスク(気候への影響を含む。)を有する感応度の高い部門を特定し、これらの部門内の顧客に対する金融サービスの責任ある提供を統治する方針及びガイドラインを整えた。結果として、レピュテーション・リスク・レビュー・プロセスの中で、当グループは、企業の温室効果ガスのフットプリント又はエネルギー効率目標等の要素を評価し、対象となる顧客が気候変動リスクに対処する計画を整備しているかどうかを評価する。

当グループの方針及びガイドラインは、クレディ・スイスが融資を行わない事業活動及び業務について記載している。2021年、当グループは、燃料炭の採掘及び石炭火力発電に関連する事業に関わる融資及び資本市場における引受を制限する期限を定めたコミットメントを発表した。また、新規の未開発地域の燃料炭鉱及び石炭火力発電所の開発又は規模拡張を行う顧客に対する制限も導入されている。

当グループは、気候変動に起因するリスクの評価を、当グループの組成プロセス及び全体的なリスク選好の枠組みに段階的に統合し、2022年を通じて引き続き当グループの事業全体に気候リスク選好及びリスク管理の枠組みを組み込む予定である。

気候変動の直接的な物理的リスクは、自然災害等の他の物理的リスクとともに、事業継続性管理プロセスを通じて特定され評価される。間接的な物理的リスクに関しては、当グループは一定の法人を対象とした試験的な評価を始めとして、ポートフォリオに物理モデルを適用することにより気候関連リスクを評価した。当グループはこれらの評価をすべてのクレディ・スイスの事業体に拡大するよう取り組んでいる。

指標及び目標

当グループは、気候の影響を受ける業界の顧客に対するクレディ・スイスのエクスポージャーに関する幅広い内部分析を開発した。当グループは引き続き、気候及び持続可能性に関連するリスクを測定及び管理する能力の開発を加速させている予定であり、それにより、気候変動に関するパリ協定（以下、「パリ協定」という。）の目標に沿った融資を行うという当グループのコミットメントを遵守している。2050年までに当グループの事業活動、サプライチェーン及び財務活動における実質ゼロ排出を達成するという2020年のコミットメントを受け、クレディ・スイスは当グループが出資した総排出量を測定し、転換戦略を策定するために必要な作業を開始し、進めている。

当グループの持続可能なファイナンス・ソリューションは、当グループの全部門にわたる様々な専門部署の専門知識を活かして、当グループの顧客のための財務的価値を創造しつつ、環境へのプラスの影響を達成することを目的としている。2020年度及び2021年度に実行された取引のうち、以前に発表された2030年までの持続可能な融資約定額300十億スイス・フランにつき、その算入の適格性が検討及び承認されたものは、2022年1月26日現在、60十億スイス・フランであった。

当グループは、2025年までに全世界で100%再生可能な電力を供給することを約定しており、グローバルRE100（100%再生可能な電力）イニシアチブに参加している。2021年には、当グループが全世界で消費する電力の90%は、認証された再生可能資源から発電されていた。さらに、現在当グループがグローバルにオペレーショナル・リスク及び環境リスクを管理しているISO 14001の認証を受けた環境管理システムは、2050年までに炭素実質ゼロ排出にする目標を支える温室効果ガス排出量の集計及び報告の新たな手段を導入するため、2022年から2023年にかけて更新される予定である。

気候関連リスクのガバナンス

気候変動に関連する責任は、取締役会のリスク委員会規則に含まれている。さらに、取締役会レベルでは、サステナビリティ・アドバイザリー委員会を設置している。業務執行役員会レベルでは、ExB RMCが全体的な気候変動戦略について責任を引き受けており、気候変動を含む関連する長期的なリスク傾向の管理能力が実施されるよう確保することが求められている。さらに、主要な内部方針には、気候リスク管理の重要な要素が組み込まれている。2021年、クレディ・スイスは、パリ協定へのコミットメント及び気候変動から生じる移行リスク及び物理的リスクへの取組みを反映し、クレディ・スイスのより広範な長期気候変動戦略に対応するグローバルな社内方針を定めた。

重大な環境問題及び/又は社会問題に関連する事業慣行を有する顧客を含む、複雑かつリスクの高い顧客取引については、包括的なリスク評価を行い、リスク・ベース・アプローチを用いて、グローバルレベルではGCRCに、部門レベル又は法人レベルでは部門顧客リスク委員会に意思決定のための上申を行う。

信用リスク内に専用に設置された気候リスク機能は、気候関連リスクの多面的な側面を評価及び管理するための特化した機能を備えている。

フィデューシャリー・リスク

フィデューシャリー・リスクの定義及び原因

フィデューシャリー・リスクとは、当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク、取引先リスク及び非金融リスクの観点からのものを含め、当グループの顧客の資産に係る助言及び/又は管理の提供に関連して顧客の最善の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクである。独立した部門としてアセット・マネジメント部門が設立されたことに伴い、当グループは同部門のリスク監督機能を部門別のリスク管理機能に移管した。当グループはまた、新商品の承認プロセスも強化した。

フィデューシャリー・リスクの評価及び管理

一任投資関連の活動に関連するフィデューシャリー・リスクに関して、当グループの顧客のポートフォリオ及び投資ファンドにおける投資成績の評価及び将来的な投資リスクのレビューが、当グループの投資監督プログラムの中心である。重点分野には、以下が含まれる。

- ・一任された顧客のポートフォリオ及び投資ファンドの投資成績を測定及び監視し、ベンチマーク及び比較対象企業に対する収益を比較して、収益の水準、源泉及び要因を理解すること。
- ・顧客の期待及びリスク許容度に従った資産運用への取組みの一環として、当グループのポートフォリオ全体のエクスポージャー、感応性、ストレス・シナリオ、期待ボラティリティ及び流動性等のリスク測定値を評価すること。
- ・顧客を善良な管理者の注意をもって扱うこと。これには、情報開示、申込及び償還手続、取引の執行並びに最高レベルの倫理的行動の必要性が含まれる。
- ・一任されたポートフォリオの運用者の投資手法が目論見書、規制及び顧客のガイドラインに従ったものであるようにすること。
- ・顧客投資指針値又は投資ファンドの制限値を監視すること。一定の場合においては、内部の制限値又は指針値も設定され、監視される。

助言したポートフォリオ等の一任投資運用以外の活動によるフィデューシャリー・リスクは、同様の監督プログラムで管理及び監視されている。このプログラムは、コンプライアンス機能の協力により積極的に管理されており、適合性の枠組みに基づいている。

フィデューシャリー・リスクのガバナンス

取引の執行及び投資プロセスを含むすべての一任資産運用活動には、堅固なガバナンスが不可欠である。当グループのプログラムは、すべてのポートフォリオ運用活動の監視を毎日、毎月又は四半期ごとに行い、独立した分析を上級経営陣に提供することを目標としている。投資成績及びリスクが期待と一致していること、及び適切に監督されることを確実にするため、当グループの取組みの一環として、正式なレビュー会議が行われる。

年金リスク

年金リスクの定義及び原因

年金リスクとは、当グループが年金制度のスポンサー及び/又は参加者としてさらされる契約上の又はその他の負債からの金融リスクである。これは、潜在的債務（すなわち積立不足）のために当グループが年金制度に対して予期せぬ支払又はその他の拠出を行うことを要求される可能性があるリスクである。

当グループは、以下の3種類の年金制度のスポンサーとなっている。

- ・確定給付型制度
- ・確定拠出型制度
- ・当グループのスイス貯蓄型制度

年金リスクは、確定給付型制度、及び確定給付型制度の要素を有するスイス貯蓄型制度から発生する。これらの制度の下では、制度負債が制度資産を上回るような積立不足が生じた場合、当グループは、制度スポンサーとして、追加的な資金提供を行わなければならないという潜在的なリスクを負う。確定拠出型年金制度の下では、退職時における確定給付がなく、従業員が運用リスクを負っており、結果として、制度スポンサーは積立不足の責任を負わない。当グループの年金リスクの大部分は、スイス、英国及び米国の確定給付型制度から発生している。

リスクの原因は、資産投資リスク（例えば債券、株式及び代替投資のアンダーパフォーマンス）と、主に金利変動、インフレ及び長寿命からの負債リスクに大別することができる。

年金リスクの評価及び管理

年金制度体系

当グループの主要な年金制度は、スポンサー企業から分離した事業体として設立されており、制定法上及び規制上の要件に基づき、制度構成員の利益を保護する責務を負う受託者によって管理されている。当グループの年金基金内におけるリスクテイク活動は、通常、スポンサー企業の直接的な統制の範囲内ではない。しかしながら、当グループは、制度スポンサーとして、積立不足による潜在的な拠出義務を有する可能性があり、当グループの資本及び法人税等控除前利益にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

指標及び目標

年金リスクは、当グループ全体のストレス・テストに使用される内部のマクロ経済的ストレス・シナリオとともに、当グループのリスク選好評価の不可欠な部分を構成している。これらは、受託者及びその外部顧問によって実施される評価に追加されるものである。

リスク所管内では、年金リスクは、当グループのストレス・テストの枠組みと、当グループの資本要件を評価するために使用される内部資本指標の両方を通じて、測定され定量化される。これらの措置は、年金資産及び年金負債の再評価が当グループの資本指標及び法人税等控除前利益に及ぼす潜在的な影響を評価することが意図されている。

年金リスクのガバナンス

当グループの年金制度の全体的な年金リスクの枠組み及びガバナンス構造は、以下の3つの要素からなる。

- ・受託者は、年金制度の全体的な責任を負い、年金数理人及び外部コンサルタントによる追加的な監督を受けて、当該制度の受益者の代理として行動する。受託者は、年金制度が適正に運営され、かつ構成員の利益が安全であるよう確保する責任を負う。
- ・法域によって、現地の資金調達、投資戦略、制度変更又は年金基金のその他の行為に関して、上級管理職、受託者、年金数理人及び/又はアドバイザーによって提供される監督が存在する。
- ・リスク所管は、様々な測定指標及び分析を監視し、上級経営陣及び規制当局に対して報告する（例えば、経済リスク資本、極度の質への逃避及び損失可能性分析）。

リスク・ポートフォリオ分析

信用リスク

信用リスクの概要

借入人若しくは取引先が金融債務を履行しないことの結果又は借入人若しくは取引先の信用度の悪化の結果として生じる損失可能性にさらされるすべての取引は、信用リスク・エクスポージャーの測定及び管理の対象である。

規制資本においては、信用リスクは複数の規制上の分類から成り、信用リスクの測定及び関連する規制資本要件がバーゼル枠組みに基づく様々な測定手法の対象となる。規制上の信用リスクの分類、信用の質の指標及び信用リスクの集中に関する詳細は、リスクに関連してバーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に記載されており、これは当グループのウェブサイトでご覧に供される。

貸出金及び取消不能貸付コミットメント

下表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則による部門別の貸出金及び取消不能貸付コミットメントの概要を示したものであり、バーゼル枠組みの第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

貸出金及び取消不能貸付コミットメント		
期末	2021年度	2020年度
百万スイス・フラン		
貸出金総額	293,064	293,539
取消不能貸付コミットメント	122,559	119,022
貸出金及び取消不能貸付コミットメント合計	415,623	412,561
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	193,493	190,872
うちインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	60,138	59,645
うちアジア太平洋部門	39,114	42,287
うちアセット・マネジメント部門	44	22
うちインベストメント・バンク部門	121,444	118,167
うちコーポレート・センター	1,390	1,568

売却目的貸出金及び取引貸出金

2021年及び2020年12月31日現在、売却目的貸出金は、それぞれ29百万スイス・フラン及び102百万スイス・フランの連結された変動持分事業体（VIE）による期間が経過した米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでいた。取引貸出金は、2021年及び2020年12月31日現在、それぞれ278百万スイス・フラン及び233百万スイス・フランの米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでいた。

貸出金

「貸出金」の表は、当グループの貸出金を事業部門ごとに、貸出金クラス、減損貸出金、関連貸倒引当金及び選択された貸出金指標別の概要を示したものである。貸出金及び関連する貸倒引当金の帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従い示したものであり、バーゼル枠組みの第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

貸出金総額は、2020年12月31日現在と比べ安定的であり、2021年12月31日現在は293.1十億スイス・フランとなった。これは商工融資、不動産セクター向けローン及びユーロからの換算の影響からの純損失が、金融機関向け貸出金、個人向け抵当貸付、消費者金融ローン及び米ドルからの換算の影響の増大により相殺されたことによる。商工融資における5.0十億スイス・フランの純減は、主にスイス・ユニバーサル・バンク部門、アジア太平洋部門及びインベストメント・バンク部門における減少を反映したものであった。不動産セクター向けローンの0.5十億スイス・フランの純減は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における減少がスイス・ユニバーサル・バンク部門における増加により一部相殺されたことによるものである。金融機関向け貸出金は、主にインベストメント・バンク部門における増加を反映して2.7十億スイス・フランとなった。個人向け抵当貸

付は、主にインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加に起因して1.5十億スイス・フランとなった。消費者金融ローンにおける0.6十億スイス・フランの増加は主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における増加を反映したことによるものであった。

部門レベルでは、アジア太平洋部門における2.7十億スイス・フラン、コーポレート・センターにおける0.3十億スイス・フラン及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における0.2十億スイス・フランの貸出金総額の減少は、インベストメント・バンク部門における1.8十億スイス・フラン及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における1.0十億スイス・フランの増加により一部相殺された。

貸出金

期末	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	アセット・マネジメント部門	インベストメント・バンク部門	コーポレート・センター	クレディ・スイス
2021年度（百万スイス・フラン）							
抵当貸付	103,997	4,957	1,566	0	0	13	110,533
有価証券を担保とする貸出金	6,917	20,305	22,181	0	1,819	31	51,253
消費者金融	4,395	424	3	13	173	67	5,075
個人	115,309	25,686	23,750	13	1,992	111	166,861
不動産	24,395	1,275	2,360	0	491	8	28,529
商工融資	29,599	24,544	7,236	0	7,042	708	69,129
金融機関	6,564	1,584	2,411	11	14,391	261	25,222
政府及び公共機関	793	485	385	0	1,571	89	3,323
法人及び諸機関	61,351	27,888	12,392	11	23,495	1,066	126,203
貸出金、総額	176,660	53,574	36,142	24	25,487	1,177	293,064
うち公正価値で計上	61	6	2,070	0	7,711	395	10,243
(前受収益) / 繰延費用、純額	105	(91)	(21)	0	(75)	1	(81)
貸倒引当金 ¹	(528)	(296)	(258)	0	(186)	(29)	(1,297)
貸出金、純額	176,237	53,187	35,863	24	25,226	1,149	291,686
2020年度（百万スイス・フラン）							
抵当貸付	103,868 ²	3,653	1,520	0	0	26	109,067
有価証券を担保とする貸出金	6,199 ²	19,900	23,324	0	1,574	31	51,028
消費者金融	3,885 ²	400	4	14	62	72	4,437
個人	113,952	23,953	24,848	14	1,636	129	164,532
不動産	24,122	1,983	2,374	0	557	9	29,045
商工融資	31,458	24,848	8,629	0	8,292	870	74,097
金融機関	6,591 ²	1,768	2,528	8	11,320	272	22,487
政府及び公共機関	768	64	472	0	1,923	151	3,378
法人及び諸機関	62,939	28,663	14,003	8	22,092	1,302	129,007
貸出金、総額	176,891	52,616	38,851	22	23,728	1,431	293,539
うち公正価値で計上	25	62	2,446	0	8,316	559	11,408
(前受収益) / 繰延費用、純額	104	(104)	(27)	0	(69)	1	(95)
貸倒引当金 ¹	(663)	(345)	(199)	0	(300)	(29)	(1,536)
貸出金、純額	176,332	52,167	38,625	22	23,359	1,403	291,908

(注1) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

(注2) 一部の個人向けローンは、実質所有者に関してルックスルー方式を適用した後、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度については、当期の表示に合わせて分類変更されている。

担保付ローン

「担保付ローン」の表は、部門別の担保付ローンの概要を示している。個人向けローンの残高は、その大部分が完全担保付である「抵当貸付」及び「有価証券を担保とする貸出金」の貸出金クラスの簿価総額を反映している。消費者金融ローンの大部分は無担保であるため、これには含まれていない。法人及び諸機関向け貸出金の残高は、担保付ローンに関連する抵当貸付及び金融担保その他の担保の価値を、関連する貸出金の金額まで考慮して反映している。

[次へ](#)

担保付ローン

期末	スイス・ユニ バーサル・ バンク部門	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメント 部門	アジア太平 洋部門	アセッ ト・マネ ジメント	インベ スト・パ ンク部門	コーポレ ート・セ ンター	クレディ・ スイス
2021年度（百万スイス・フラン）							
貸出金総額	176,660	53,574	36,142	24	25,487	1,177	293,064
担保付ローン	160,383	51,069	31,444	0	12,187	88	255,171
うち個人 ¹	110,914	25,262	23,747	0	1,819	44	161,786
うち抵当貸付	103,997	4,957	1,566	0	0	13	110,533
うち有価証券を担保とする貸出金	6,917	20,305	22,181	0	1,819	31	51,253
うち法人及び諸機関 ²	49,469	25,807	7,697	0	10,368	44	93,385
うち抵当貸付による保証	35,270	1,375	89	0	88	0	36,822
うち金融担保及びその他担保による保証	14,199	24,432	7,608	0	10,280	44	56,563
2020年度（百万スイス・フラン）							
貸出金総額	176,891	52,616	38,851	22	23,728	1,431	293,539
担保付ローン	160,939³	50,024	33,183	0	9,653	115	253,914
うち個人 ¹	110,067 ³	23,553	24,844	0	1,574	57	160,095
うち抵当貸付	103,868	3,653	1,520	0	0	26	109,067
うち有価証券を担保とする貸出金	6,199	19,900	23,324	0	1,574	31	51,028
うち法人及び諸機関 ²	50,872 ³	26,471	8,339	0	8,079	58	93,819
うち抵当貸付による保証	36,182	2,780	159	0	249	0	39,370
うち金融担保及びその他担保による保証	14,690	23,691	8,180	0	7,830	58	54,449

(注1) 貸倒引当金以前の「抵当貸付」及び「有価証券を担保とする貸出金」である個人向けローンクラスの簿価総額を反映している。

(注2) 抵当貸付並びに法人及び諸機関向けの保証付ローンに関連する金融担保及びその他担保の価値を関連する貸出金の金額まで考慮して反映している。

(注3) 一部の個人向けローンは、実質所有者に関してルックスルー方式を適用した後、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度については、当期の表示に合わせて分類変更されている。

個人向けローンのうち、抵当貸付には主に一戸建て住宅、アパート、別荘等の住宅用不動産及び建物ローンが含まれる。抵当貸付はまた、抵当貸付又はその他の不動産上の権利及びその他の担保（例えば、有価証券、現金預金又は生命保険証券）の組み合わせにより保証される一定のローンを含む場合もある。有価証券を担保とする貸出金には、主に、十分に分散された有価証券ポートフォリオを担保とする証券担保貸付及び株式担保貸出金が含まれる。

法人及び諸機関向けローンのうち、抵当貸付担保には、主に法人及び諸機関の顧客が保有する収入源となる商業用及び住宅用不動産が含まれる。金融担保及びその他担保には、有価証券、現金預金、ファクタリングに関連する金融債権、船舶及び航空機の所有権等、特定の実物資産、在庫及び商品並びに一定の保証等、様々な種類の適格担保が含まれている。

金融担保は、資産クラスに応じて頻繁に市場評価が行われる。当グループのプライベート・バンキング事業並びに法人及び諸機関向け事業において、すべてのローンの担保価値は当グループのリスク管理方針及び指示に従って定期的に見直され、かかる見直しまでの最大期間は、担保の種類、市場流動性及び市場の透明性によって定められる。例えば、上場有価証券については、日次で再評価が行われ、また不動産価額については、不動産の特徴、関連する不動産市場の現在の推移及び借入人の信用エクスポージャーの現在の水準を考慮して、通常は1年を超える中期的な期間で評価される。不安定な市場において又は全般的な市場リスクの増加時において借入人の信用エクスポージャーが著しく変動した場合、担保価値はより頻繁に評価される場合がある。担保価値のより頻繁な更新を必要とする程度にまで市場が不安定であるか又は全般的な市場リスクが増加しているかの評価には、経営判断が適用される。外部から提供される予測、シナリオ手法及びマクロ経済学的調査の分析に加えて、監視されるリスク指標の推移（過去の事例と比較して統計的に異なる推移）が考慮される。減損貸出金について

は、担保の公正価値は、減損が特定されてから90日以内に決定され、その後、減損の見直しプロセスの範囲内で信用リスク部門により定期的に再評価される。当グループのインベストメント・バンキング事業において、担保付ローンは、少なくとも年に1度、又はローンに関連する事由が生じた際に評価される。

2021年12月31日現在、スイス国内の住宅用抵当貸付ポートフォリオの総額113.4十億スイス・フランのうち98%は、貸付対担保価値（以下、「LTV」という。）比率が80%以下であった。2020年12月31日現在、スイス国内の住宅用抵当貸付ポートフォリオの総額112.4十億スイス・フランのうち97%は、貸付対担保価値（LTV）比率が80%以下であった。2021年度及び2020年度に組成されたスイス国内の住宅用抵当貸付の実質上すべてについて、平均LTV比率は、組成時において80%以下であった。当グループのLTV比率は、最新の担保の評価額に基づいている。

減損貸出金

減損貸出金総額は、2020年12月31日現在に比べて430百万スイス・フラン減少し、2021年12月31日現在は2.8十億スイス・フランとなった。これは主に、アジア太平洋部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における潜在的に問題のある債権の減少並びにインベストメント・バンク部門における不良債権の減少によるものであった。これらの減少は、アジア太平洋部門における不良債権の増加により一部相殺された。

インベストメント・バンク部門では、減損貸出金総額が208百万スイス・フラン減少したが、これは主に石油・ガス会社3社の格上げ、不動産・鉱業会社への貸付金売却、及びエンターテインメント部門における貸付金の一部返済によるものである。スイス・ユニバーサル・バンク部門では、減損貸出金総額が110百万スイス・フラン減少したが、これは主に、コモディティ取引金融における償却及び中小企業における減損のない状態への格上げとエクスポージャーの減少の組み合わせによるものである。これらの減少は、プレミアム・クライアント事業における新たな抵当貸付の減損により一部相殺された。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門では、減損貸出金総額が52百万スイス・フラン減少したが、これは主に船舶金融、航空機金融及びヨット金融によるものである。これらの減少は、ロンバード貸付、コーポレート貸付及び欧州の抵当貸付の新たに減損したポジションにより一部相殺された。アジア太平洋部門では、減損貸出金総額が49百万スイス・フラン減少したが、これは主に、株式担保貸出金の返済によるものである。コーポレート・センターでは、減損貸出金総額が11百万スイス・フラン減少した。

減損貸出金

期末	スイス・ユニ バーサル・ バンク部門	インターナシ ョナル・ウェル ス・マネジメン ト部門	アジア 太平洋部門	アセット・ マネジメン ト	インベストメ ント・バンク 部門	コーポレー ト・センタ ー	クレディ・ スイス
2021年度（百万スイス・フラン）							
不良債権	382	741	421	0	77	45	1,666
未収利息不計上債権	208	58	1	0	0	31	298
不稼働債権	590	799	422	0	77	76	1,964
貸出条件緩和債権	125	7	210	0	25	0	367
潜在的に問題のある債権	202	76	0	0	155	3	436
その他の減損貸出金	327	83	210	0	180	3	803
減損貸出金、総額¹	917	882²	632	0	257	79	2,767
うち個別引当金のある貸出金	747	630	632	0	257	74	2,340
うち個別引当金のない貸出金	170	252	0	0	0	5	427
2020年度（百万スイス・フラン）							
不良債権	406	692	312	0	210	46	1,666
未収利息不計上債権	258	81	0	0	0	36	375
不稼働債権	664	773	312	0	210	82	2,041
貸出条件緩和債権	39	60	150	0	56	8	313
潜在的に問題のある債権	324	101	219	0	199	0	843
その他の減損貸出金	363	161	369	0	255	8	1,156
減損貸出金、総額¹	1,027	934²	681	0	465	90	3,197
うち個別引当金のある貸出金	908	576	681	0	465	80	2,710
うち個別引当金のない貸出金	119	358	0	0	0	10	487

(注1) 減損貸出金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

(注2) 2021年及び2020年12月31日現在、それぞれ84百万スイス・フラン及び76百万スイス・フランの大部分が投資適格の輸出信用機関により提供された保証により担保されている減損貸出金総額を含む。

2020年3月において、米国の連邦銀行規制当局は、「ローンの条件変更に関する共同声明及びコロナウイルスの影響を受ける顧客と協力している金融機関の報告（改訂版）」（共同声明）を発表した。かかる共同声明によると、救済が認められる前に流動負債を有していた借入人に対して、COVID-19の危機に対応して誠実に行われた短期的な条件変更は、問題のある債権の条件緩和とはみなされない。かかる条件緩和には、支払の延期、手数料の免除、返済期間の延長又は重大ではない支払の遅滞等の短期的な条件変更が含まれる。かかる共同声明は、財務会計基準審議会（FASB）との協議に基づき策定されたものであり、当グループは当該ガイダンスを適用している。当グループは、COVID-19の危機に起因して、一定の借入人に対して、当該ガイダンスの範囲内で資本及び利息支払の繰延の形での短期的な条件変更を認めており、これらの繰延の対象となるローンは貸出条件緩和債権における問題のある債権の条件緩和として計上されていない。2021年及び2020年12月31日現在、当グループは、それぞれ144百万スイス・フラン及び4.3十億スイス・フランの条件が緩和された償却原価にて計上される貸出金を有していたが、かかる救済及び解釈指針により、問題のある債権の条件緩和として計上されていない。

貸出金の貸倒引当金

2021年12月31日現在の貸倒引当金は、2020年12月31日現在と比較して239百万スイス・フラン減少して1.3十億スイス・フランとなった。これは、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インベストメント・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の減少を反映したものである。これらの減少は、アジア太平洋部門の増加により一部相殺された。非特定の予想貸倒損失引当金の戻入は主に、2021年上半期にみられた世界経済の見通しの改善によりマクロ経済要因が改善し、定性的なオーバーレイの再調整又は削除が行われたことによるものである。

スイス・ユニバーサル・バンク部門における135百万スイス・フランの貸倒引当金の減少は主に、コモディティ取引金融の償却及び非特定の予想貸倒損失引当金の戻入を反映したものである。これらの減少は、中小企業の新規又は増加した特定引当金により一部相殺された。インベストメント・バンク部門では、貸倒引当金が114百万スイス・フラン減少したが、これは主に、非特定の予想貸倒損失引当金の戻入、不動産会社への貸出金売却に係る償却、並びにヘルスケア部門及び石炭鉱業部門における2つの再建ポジションからの回収を反映したものである。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門では、貸倒引当金が49百万スイス・フラン減少したが、これは主に、非特定の予想貸倒損失引当金の戻入並びに船舶金融及びコーポレート貸付における償却を反映したものである。これらの減少は、ロンバード貸付、航空機金融及び欧州の抵当貸付における特定引当金の増加により一部相殺された。アジア太平洋部門における59百万スイス・フランの貸倒引当金の増加は主に、複数の株式担保貸出金における特定引当金の増加を反映したものであり、非特定の予想貸倒損失引当金の戻入により一部相殺された。

貸出金の貸倒引当金

期末	スイス・ユニ バーサル・ バンク部門	インターナシ ョナル・ウェル ス・マネジメン ト部門	アジア太平洋 部門	アセット・ マネジメント	インベストメ ント・バンク 部門	コーポレート ・センター	クレディ・ スイス
2021年度（百万スイス・フラン）							
期首残高 ¹	663	345	199	0	300	29	1,536
うち個別に評価	440	141	153	0	106	26	866
うち集合的に評価	223	204	46	0	194	3	670
当期予想信用損失引当金	39	1	59	0	(73)	(1)	25
うち手法の変更	0	0	0	0	(1)	0	(1)
うち利息引当金	8	12	33	0	(6)	1	48
償却減、総額	(192)	(57)	0	0	(47)	(1)	(297)
回収額	8	1	0	0	5	0	14

償却減、純額	(184)	(56)	0	0	(42)	(1)	(283)
外貨換算影響額及びその 他の調整額、純額	10	6	0	0	1	2	19
期末残高¹	528	296	258	0	186	29	1,297
うち個別に評価	355	131	222	0	50	27	785
うち集散的に評価	173	165	36	0	136	2	512

(注1) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

以下の表は、貸出金ポートフォリオの減損貸出金及び関連する貸倒引当金の変動の概要をセグメント別に示したものである。

ポートフォリオのセグメント別の減損貸出金、総額

	個人	法人及び 諸機関	合計
2021年度（百万スイス・フラン）			
期首残高	905	2,292	3,197
新規減損貸出金	552	608	1,160
既存減損貸出金増加	112	64	176
非減損状態への分類変更	(231)	(314)	(545)
返済 ¹	(325)	(478)	(803)
担保の流動化、保険又は保証支払	(31)	(76)	(107)
売却 ²	0	(87)	(87)
償却減	(50)	(212)	(262)
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	142	(104)	38
期末残高	1,074	1,693	2,767

(注1) 元本の全額又は一部返済。

(注2) 満期保有貸出金を売却する目的で売却目的に組み替えられた貸出金を含む。

ポートフォリオのセグメント別の貸出金の貸倒引当金

	個人	法人及び 諸機関	合計
2021年度（百万スイス・フラン）			
期首残高¹	318	1,218	1,536
うち個別に評価	230	636	866
うち集散的に評価	88	582	670
当期予想信用損失引当金	78	(53)	25
うち手法の変更	0	(1)	(1)
うち利息引当金	25	23	48
償却減、総額	(55)	(242)	(297)
回収額	9	5	14
償却減、純額	(46)	(237)	(283)
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	7	12	19
期末残高¹	357	940	1,297
うち個別に評価	273	512	785
うち集散的に評価	84	428	512

(注1) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

貸出金指標

期末	スイス・ユニ バーサル・ バンク部門	インターナ ショナル・ ウェルズ・ マネジメン ト部門	アジア 太平洋部門	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク部門	コーポレート ・センター	クレディ・ スイス
2021年度（%）							
不稼働債権 / 貸出金、総額	0.3	1.5	1.2	0.0	0.4	9.7	0.7
減損貸出金、総額 / 貸出金、総額	0.5	1.6	1.9	0.0	1.4	10.1	1.0
貸倒引当金 / 貸出金、総額	0.3	0.6	0.8	0.0	1.0	3.7	0.5

個別貸倒引当金 / 減損貸出金、総額	38.7	14.9	35.1	-	19.5	34.2	28.4
2020年度 (%)							
不稼働債権 / 貸出金、総額	0.4	1.5	0.9	0.0	1.4	9.4	0.7
減損貸出金、総額 / 貸出金、総額	0.6	1.8	1.9	0.0	3.0	10.3	1.1
貸倒引当金 / 貸出金、総額	0.4	0.7	0.5	0.0	1.9	3.3	0.5
個別貸倒引当金 / 減損貸出金、総額	42.8	15.1	22.5	-	22.8	28.9	27.1

貸出金総額及び減損貸出金総額は、公正価値で計上されている貸出金を除く。また、貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

その他の金融資産の貸倒引当金

2021年度において、インベストメント・バンク部門では、アルケゴスによるマージン・コミットメントの不履行に関連して、4,307百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。2021年12月31日現在の当グループの連結貸借対照表においては、関連する貸倒引当金は未収仲介料に計上されている。

デリバティブ商品

当グループは、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引目的並びに金利、外国為替及び信用リスクの軽減を含む当グループのリスク管理需要のために、通常の業務においてデリバティブ契約を締結する。

デリバティブは、個別に交渉されたOTC契約又は規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかである。最も頻繁に用いられているデリバティブ商品は、金利スワップ、クロスカレンシー・スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップ（以下、「CDS」という。）、金利及び為替オプション、外国為替予約並びに為替及び金利先物等を含んでいる。また、当グループは、顧客に有価証券の価格パフォーマンスへのエクスポージャーを提供する特定資産についてトータル・リターン・スワップを行っており、現物有価証券の貸借対照表上の資金調達に代わるものとしてシンセティック・ファイナンス・アレンジメントを提供している。

デリバティブ商品の再取得価値は、連結貸借対照表日における公正価値と一致し、個人顧客勘定及び自己勘定で行う取引から生じる。プラスの再取得価値（以下、「PRV」という。）は資産を構成するが、マイナスの再取得価値（NRV）は負債を構成する。公正価値は、将来の利益又は損失ではなく、むしろ、開始時にデリバティブ商品と引き換えに支払又は受領されたプレミアム（該当する場合）及びある時点におけるすべてのデリバティブの時価評価による未実現利益及び損失を示している。デリバティブの公正価値は、入手可能な場合は主に観測可能な市場価格か、これが存在しない場合は類似の特徴及び満期を有する商品の観測可能な市場パラメーター、現在価値純額の分析、又は適切なその他の価格設定モデル等の、様々な方法を使用して決定される。

以下の表は、法的に強制力のあるネットティング契約及び担保契約の利用により、デリバティブ債権に対する信用リスクがどの程度軽減されるかを示している。ネットティング契約が法的に強制力のある場合、当グループは、ネットティング契約により、同一の取引先と取引されるデリバティブ資産と負債の残高を相殺させることができる。連結貸借対照表において、再取得価値は、当該契約の正味額が開示される。担保契約は、取引先及び/又は取引の性質に基づき特定の取引先と締結され、当該契約により、関連取引の担保として当グループに対し現金又は有価証券を提供することが求められる。デリバティブの帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従って表示されており、パーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示されたデリバティブ指標と比較することはできない。

満期別のデリバティブ商品

期末 / 満期年度	2021年度				2020年度			
	1年未満	1年から 5年	5年超	プラスの 再取得 価値	1年未満	1年から 5年	5年超	プラスの 再取得 価値
十億スイス・フラン								
金利商品	5.0	12.8	31.8	49.6	8.7	19.7	46.9	75.3
外国為替商品	11.2	5.3	4.5	21.0	14.0	5.7	4.8	24.5
株式 / 指数関連商品	6.5	5.7	0.4	12.6	7.9	10.8	0.5	19.2
クレジット・デリバティブ	0.3	3.1	1.6	5.0	0.5	2.6	1.8	4.9

その他の商品 ¹	0.4	0.1	1.0	1.5	0.7	0.0	1.0	1.7
OTCデリバティブ商品	23.4	27.0	39.3	89.7	31.8	38.8	55.0	125.6
取引所取引デリバティブ商品				23.1				20.6
ネットティング契約 ²				(95.0)				(120.6)
デリバティブ商品合計				17.8				25.6
うちトレーディング資産として計上				17.6				25.5
うちその他の資産として計上				0.2				0.1

(注1) 主に、貴金属、コモディティ及びエネルギー商品。

(注2) 法的に強制力のあるネットティング契約を考慮。

信用リスクにさらされるデリバティブ取引は、信用供与のための請求及び承認プロセス、現行の信用及び取引先の監視並びに信用度レビュープロセスの対象である。デリバティブから生じるカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーは、ストレス・シナリオにおける潜在的損失及びダウンサイドリスクの推定を含む、部門別のレビュー及び監督の対象である。以下の表は、当グループの信用格付別のデリバティブ商品による信用エクスポージャー分布を示している。

取引先の信用格付別のデリバティブ商品

期末	2021年度	2020年度
十億スイス・フラン		
AAA	1.1	1.6
AA	4.6	5.8
A	1.5	2.5
BBB	3.8	4.4
BB以下	4.7	10.7
OTCデリバティブ商品	15.7	25.0
取引所取引デリバティブ商品 ¹	2.1	0.6
デリバティブ商品合計¹	17.8	25.6

信用格付は、受取担保の利益を反映しない。

(注1) 法的に強制力のあるネットティング契約を考慮。

デリバティブ商品は、トレーディング活動によるエクスポージャー（トレーディング）及びヘッジ会計に適格なエクスポージャー（ヘッジング）に分類される。トレーディングには、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引に関連する活動が含まれている。また、これには、当グループが自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結する場合で、当該契約が米国GAAPに基づくヘッジ会計として処理することは認められていない場合の経済的ヘッジを含む。ヘッジングには、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ等、米国GAAPに基づくヘッジ会計として処理することが認められる契約が含まれる。

先渡し契約及び先物契約

当グループは、商業用及び住宅用抵当を購入又は販売するために、ローン担保証券、外国為替及びコミットメントの先買及び先売契約を締結している。また、当グループは、エクイティ・ベースの指数及びその他の金融商品並びに先物取引のオプションに関する先物契約を締結している。これらの契約は、通常、顧客のニーズに応じるために、取引及びヘッジ目的で締結されている。

先渡し契約において、当グループは、取引先の信用リスクにさらされている。この信用リスクを軽減するために、当グループは、取引先の取引を制限し、定期的に与信限度をレビューし、内部で確立された信用拡大方針を遵守している。

先物契約及び先物契約のオプションにおいて、市場価格の変化は、クリアリング・ブローカーにより毎日現金で処理される。そのため、クリアリング・ブローカーに対する当グループの信用リスクは、1日当たりの市場価格の正味のプラスの変化に制限される。

スワップ

スワップ契約は主に金利スワップ、CDS、通貨及びエクイティ・スワップで構成される。当グループは、取引及びリスク管理の目的でスワップ契約を締結している。金利スワップとは、合意された想定元本及び満期に基づき、金利の支払を交換するための契約上の合意である。CDSは、スワップの買主が、参照法人のクレジット・イベントの発生によるスワップの売主による偶発的な支払金と引き換えに、定期的な費用を支払う契約上の合意である。クレジット・イベントとは、一般的に、破産、支払不能、財産管理、極めて不利な内容での債務の再構成、又は支払期限時における債務支払不履行として定義されている。通貨スワップは、合意された想定元本及び通貨の組み合わせに基づき異なる通貨による支払を交換する契約上の合意である。エクイティ・スワップは、通常は指数又は金利の変動に基づく別のレートを支払う代わりに、株式商品の特定の行使価格に基づく価値の上昇又は下落を受ける契約上の合意である。

オプション

当グループは、特に、顧客のニーズに対応する目的及び取引目的のオプションを引き受けている。これらの引き受けられたオプションは、行使により、取引先ではなく当グループが、実行する義務を負担することになるため、当グループを顧客の信用リスクにさらすことはない。当グループは、契約期間の初めに現金でプレミアムを受領する。契約期間中、当グループは、オプションの原資産金融商品の価値の好ましくない変化に関するリスクを負担する。かかる市場リスクを管理するため、当グループは、現金又はデリバティブ金融商品を購入又は売却する。かかる購入及び売却は、債券及び持分証券、先渡し及び先物契約、スワップ並びにオプションを含む場合がある。

また、当グループは、顧客のニーズに対応するため、取引目的及びヘッジ目的でオプションを購入している。購入したオプションに対し、当グループは、指定された日付以前に固定価格で原資産商品を購入又は売却する権利を取得する。契約期間中、当グループのリスクは、支払プレミアムに限定される。これらのオプションの原資産商品は、一般的に、債券及び持分証券、外国通貨及び金利商品又は指数を含んでいる。これらのオプション契約の取引先は、信用度を評価するために定期的にレビューされる。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

当グループが開示するヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの範囲には、3つの主要な格付機関のうち少なくとも1つによりAA（又はAA相当）を下回る格付がなされ、かつ、当グループの総エクスポージャーが当グループの定量的基準である0.5十億ユーロを超えるEUの国をすべて含んでいる。当グループは、外部の格付は、不利な事業、金融及び経済状況に対する脆弱性の兆候を含む、債務の支払のための国家の財力を判断するために有効な手段であると考えている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの監視

当グループのこれらのヨーロッパ諸国に対する信用リスク・エクスポージャーは、当グループのリスク管理プロセス全体の一部として管理されている。当グループは、国別与信限度を利用しており、定期的にシナリオ分析を行っている。かかる分析は、当グループの選択されたヨーロッパの金融機関に対するエクスポージャーからの間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの分析を含んでいる。この間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの評価には、当グループの開示の所定の範囲内における、ヨーロッパ諸国に対する取引先のエクスポージャーの公的に入手可能な開示の分析が含まれる。当グループは、毎月の報告を通して、自己のOTCデリバティブ及び売戻条件付取引のエクスポージャーを裏付ける担保の集中度を監視しており、また、ソブリン格付の格下げが担保の適格性に与える影響も監視している。G7及び非G7諸国によるソブリン担保に関する厳しい制限は、毎月監視されている。類似の開示は、規制当局に対する当グループの定期的なリスク報告の一部である。

当グループの世界的なシナリオ枠組みの一環として、取引先信用リスクのストレス・テスト枠組みは、入手可能な履歴に見られる最悪の1ヶ月間及び1年間の変動並びに同データ・セット中の最悪の1週間の変動の99パーセンタイルに設定されたシナリオに基づいて、取引先エクスポージャーを測定する。シナリオに基づく測定結果は、当グループがエクスポージャーを有するすべてのヨーロッパ諸国を含む、当グループのすべての取引先について、取引先別に合計される。さらに、取引先デフォルトのシナリオは、特定の事業体がデフォルトとなった場合に実施される。これらのシナリオのうち1つにおいて、ヨーロッパ1国のソブリン・デフォルトが調査されている。このシナリオは、この国がデフォルトとなった場合にその国に対して当グループが有する最大のエクスポージャーを決定し、また、モデル化された国がデフォルトとなったことにより、実質的にエクスポージャーが生じる取引先を特定する役割を果たしている。

シナリオ枠組みは、選択されたヨーロッパ諸国（現在はギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインをモデルとしている。）がデフォルトに陥った場合を仮定した特定のユーロ圏における危機のシナリオを含む、幅広いその他の深刻なシナリオも検討している。これらの諸国におけるソブリン、金融機関及び法人がデフォルトとなり、ソブリン及び金融機関のエクスポージャーについては100%の損失、法人についてはその信用格付に応じて0%から100%の損失になると仮定している。このシナリオの一部として、当グループは、さらに、株式市場の崩壊を含む深刻な市場急落、信用スプレッドの拡大、金価格の反発及びユーロの通貨としての評価減を仮定している。また、ユーロ圏の危機のシナリオは、選択されたヨーロッパ諸国全体のデフォルトにより深刻な影響を受けると当グループが考える、少数の当グループの市場取引先のデフォルトを仮定している。当グループは、これらの取引先が、該当諸国における直接的な存在及び直接的なエクスポージャー故に最も影響を受ける機関であると考えため、これらの取引先は、デフォルトとなると仮定されている。これらのプロセスを通して、当グループのエクスポージャーに関する再評価及びリデノミネーションのリスクは、当グループのリスク機能により定期的に検討されている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの表示

カントリー・エクスポージャーの表示の基準は、当グループの内部リスクの所在地の考え方をもとに判断され、信用エクスポージャーは当グループのリスク機能が実施した評価に基づいて国に割り当てられる。したがっ

て、内部リスクの所在地は、相手方の厳密な法律上の本拠地と異なる見解を反映することがあり、親会社が国内に所在する場合でも、報告の対象となる国以外に本拠地を置く法人のエクスポージャーが含まれる場合がある。

表に記載されている信用リスク・エクスポージャーは、リスク・ベースの観点に基づき、関連する貸倒引当金控除前の額で表示される。当グループは、当グループの信用リスク・エクスポージャー及び関連するリスク軽減を以下の明確な分類で表示する。

- ・信用リスク・エクスポージャー総額は、実行された貸出金、発行された信用状及び契約ファシリティの未引出部分の元本金額、法的強制力のあるネットリング契約を考慮後のデリバティブ商品のPRV、マネーマーケット・ファンドに対する投資の想定元本並びに発行者レベルでネットされた証券金融取引及び負債現金取引ポートフォリオ（短期証券）の市場価値を含む。
- ・リスク軽減は、CDS及びその他のヘッジ（想定元本純額）、保証、保険並びに担保（主に、当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業の法人及びその他に対するエクスポージャーに関する、主として現金、有価証券、及びこれらより額は少ないが、不動産）を含む。エクスポージャー純額の算定に利用される担保価格は、当グループのリスク管理方針に従って決定され、該当するマージンの対価を反映したものである。
- ・信用リスク・エクスポージャー純額は、リスク軽減控除後の信用リスク・エクスポージャー総額を示している。
- ・在庫とは、発行者レベルですべてネットされる、それぞれ市場価値による取引及び非取引における実体的な負債及び合成ポジションのロング・ポジションの在庫を示している。実体的な負債とは、非デリバティブ負債ポジション（例えば社債）をいい、合成ポジションはOTC契約（購入及び／又は売却されたCDS及びトータル・リターン・スワップ）を通して創出される。

リスク軽減の列に表示されるCDSは、当グループのOTCエクスポージャーに対する直接的なヘッジとして購入されたものであり、リスク軽減の影響は、プロテクション・プロバイダーに対するCDSリスク管理の値洗い公正価値とともに、リスク目的での契約の想定元本とみなされる。CDSの想定元本純額は、購入したCDSプロテクションの想定元本から売却したCDSプロテクションの想定元本を控除した金額を反映しており、CDS取引先ではなくCDSの参照する信用のオリジネーションに基づいている。在庫の列に含まれるCDSは、在庫の列に含まれる商品の信用リスクをヘッジする当グループの取引帳簿に記録されている契約を示しており、これらがヘッジしている債券商品の価格と同様の基準で開示されている。

当グループは、これらのヨーロッパ諸国に対してトランシェCDSポジションを有しておらず、少額の指数化クレジット・デリバティブが在庫に含まれる。

CDS契約自体の信用リスク、すなわちCDS相手方がデフォルトの場合に履行しないリスクは、参照される信用の信用リスクとは別に管理されている。かかる信用リスクを軽減するために、概ねすべてのCDS契約が担保されている。また、当グループが法的強制力があり、毎日証拠金を算出することを規定している国際スワップデリバティブ協会（ISDA）のマスター契約を結んでいる相手方との間においてそれらは締結されている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの推移

リスク軽減考慮前の総額ベースで、当グループのキプロス、ギリシャ、アイルランド、イタリア、マルタ、ポルトガル及びスペインに対するリスク・ベースのソブリン信用リスク・エクスポージャーは、2020年12月31日現在の2,265百万ユーロに比べ292%増加して、2021年12月31日現在は8,890百万ユーロとなった。当グループのこれらのソブリンに対するエクスポージャー純額は、2020年12月31日現在の1,943百万ユーロに比べ352%増の8,792百万ユーロとなった。ソブリン・エクスポージャーの増加は主に、アイルランド中央銀行への短期金融市場預金の増加を反映したものである。2021年12月31日現在のこれらの国における当グループの非ソブリン・リスク・ベースの信用リスク・エクスポージャーには、金融機関に対するエクスポージャー純額2,493百万ユーロ

(2020年12月31日現在と比べ8%増)並びに法人及びその他取引先に対するエクスポージャー純額2,104百万ユーロ(2020年12月31日現在と比べ21%減)が含まれていた。

購入した信用プロテクションのほとんどは、開示対象国外の中央清算機関又は銀行との取引によるものである。開示対象国内の中央清算機関又は銀行から購入した信用プロテクションについては、かかる信用リスクは、それぞれの国に対するエクスポージャーの総額及び純額に反映されている。

ソブリン債の格付の変動

2020年12月31日から2021年12月31日にかけて、下表に記載される国々の長期ソブリン債格付は、次のとおり変更された。スタンダード&プアーズは、ギリシャの格付をBB-からBBに格上げした。フィッチは、イタリアの格付をBBB-からBBBへ格上げした。ムーディーズは、キプロスの格付をBA2からBA1に格上げし、ポルトガルの格付をBAA3からBAA2に格上げした。これらの格付の変更は、当グループの財政状態、経營業績、流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

	信用リスク・エクスポージャー総額		信用リスク・エクスポージャー純額		在庫 ²	信用リスク・エクスポージャー合計		
	リスク軽減	その他 ¹	リスク軽減	その他 ¹		合成在庫純額 ³	総額	純額
2021年12月31日	CDS				合成在庫純額 ³		総額	純額
キプロス(百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	3	0	3	3
金融機関	5	0	1	4	0	0	5	4
法人及びその他	1,170	0	1,022	148	0	0	1,170	148
合計	1,175	0	1,023	152	3	0	1,178	155
ギリシャ								
ソブリン	6	6	0	0	25	(1)	31	25
金融機関	85	0	84	1	7	0	92	8
法人及びその他	265	0	231	34	6	(7)	271	40
合計	356	6	315	35	38	(8)	394	73
アイルランド								
ソブリン	7,636	0	0	7,636	0	(8)	7,636	7,636
金融機関	1,487	0	85	1,402	71	(52)	1,558	1,473
法人及びその他	969	0	615	354	23	(43)	992	377
合計	10,092	0	700	9,392	94	(103)	10,186	9,486
イタリア								
ソブリン	330	57	35	238	67	44	397	305
金融機関	898	0	427	471	8	(90)	906	479
法人及びその他	3,100	0	2,595	505	134	20	3,234	639
合計	4,328	57	3,057	1,214	209	(26)	4,537	1,423
マルタ								
金融機関	188	0	16	172	0	0	188	172
法人及びその他	485	0	452	33	0	0	485	33
合計	673	0	468	205	0	0	673	205
ポルトガル								
金融機関	217	0	133	84	38	0	255	122
法人及びその他	277	0	212	65	78	46	355	143
合計	494	0	345	149	116	46	610	265
スペイン								
ソブリン	823	0	0	823	0	(190)	823	823
金融機関	684	0	477	207	28	(38)	712	235
法人及びその他	2,275	15	1,607	653	71	(89)	2,346	724
合計	3,782	15	2,084	1,683	99	(317)	3,881	1,782
合計								
ソブリン	8,795	63	35	8,697	95	(155)	8,890	8,792
金融機関	3,564	0	1,223	2,341	152	(180)	3,716	2,493
法人及びその他	8,541	15	6,734	1,792	312	(73)	8,853	2,104
合計	20,900	78	7,992	12,830	559	(408)	21,459	13,389

(注1) その他のヘッジ(デリバティブ商品)、保証、保険及び担保を含んでいる。

(注2) 発行者レベルでネットティングされたロング・ポジションの在庫を示している。

(注3) 実質的にすべてがCDSによるものである。ロング・ポジションからショート・ポジションを除いた在庫を示している。

ロシアにおける信用リスク・エクスポージャー

2022年2月下旬、ロシア軍によるウクライナ侵攻を受けて、米国、EU、英国及びスイスをはじめとする世界各国は、ロシアの金融システム、政府関係者、ビジネスリーダーに厳しい制裁を科した。以下のロシアに対する当グループの信用リスク・エクスポージャーの開示は、前述の「選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー」の表の開示と同じ基準で示されており、主に、法人及び諸機関向け貸出金、トレーディング金融及びデリバティブ・エクスポージャーから構成されている。表の開示には、2021年12月31日現在の純資産価値が約195百万スイス・フランであるロシアの子会社の純資産は含まれていない。2022年3月7日現在、当グループのウェルス・マネジメント部門が管理する特別な制裁を受けた個人に対する信用エクスポージャーの合計は最小限であった。当グループは、市場閉鎖、為替規制、制裁措置又はその他の要因により、当グループの既存取引を決済する能力又は当グループのエクスポージャーの変動をもたらす可能性のある担保を実現する能力が制限される可能性があるため、ロシアの銀行及びノンバンクのカウンターパーティ又はロシアの子会社との一定の未決済取引に関連する決済リスクを監視している。2021年12月31日現在、当グループのウクライナ又はベラルーシに対する直接的なカントリー信用リスク・エクスポージャーに重要性はない。

カントリー・エクスポージャーの表示基準は、当グループの内部リスクの所在地の考え方に基いており、信用エクスポージャーは当グループのリスク機能による評価に基づいて国に割り当てられている。したがって、内部リスクの所在地は、相手方の厳密な法律上の本拠地と異なる見解を反映することがあり、例えば、ロシア企業の英国子会社は英国の法的住所を有するが、内部リスクの所在地はロシアとされる可能性がある。

ロシアにおける信用リスク・エクスポージャー

	信用リスク・エクスポージャー総額		信用リスク・エクスポージャー純額		在庫 ²	信用リスク・エクスポージャー合計		
	リスク軽減					合成在庫純額 ³	総額	純額
2021年12月31日	CDS	その他 ¹						
ロシア(百万スイス・フラン)								
ソブリン	0	0	0	0	0	(76)	0	0
金融機関	624	0	98	526	10	(1)	634	536
法人及びその他	910	0	623	287	25	(38)	935	312
合計	1,534	0	721	813	35	(115)	1,569	848

(注1) その他のヘッジ(デリバティブ商品)、保証、保険及び担保を含んでいる。

(注2) 発行者レベルでネットティングされたロング・ポジションの在庫を示している。

(注3) 実質的にすべてがCDSによるものである。ロング・ポジションからショート・ポジションを除いた在庫を示している。

市場リスク

トレーディング市場リスク

トレーディング市場リスクの動向

「部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR」及び「1日当たり、98%リスク管理VaR」と題する表は、1日当たり、98%リスク管理VaRで測定した当グループのトレーディング市場リスク・エクスポージャーを、スイス・フラン及び米ドルで表したものである。当グループは基準通貨として米ドルを使用して内部リスク管理のためのVaRを測定しているため、VaRの数値は日々の外国為替換算レートを使用してスイス・フランに換算された。VaRの見積りは、各リスクの種類とポートフォリオ全体について別々に計算されている。異なるリスクの種類は、金利リスク、信用スプレッド・リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びエクイティ・リスクの5つに分類されている。

リスク管理VaRは、市場リスクの枠組みの下で管理されている当グループのトレーディング市場リスク・エクスポージャーを測定する（通常、トレーディング勘定ポジション及び公正価値で保有される銀行勘定ポジションを含む。）。

当グループは、VaRモデルが変化する市況及びトレーディング・ポートフォリオ構成に鑑みて適切なものであるよう、VaRモデルを定期的にレビューしている。2021年度において、当グループのVaR手法に重要な変更はなかった。

部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR

期中	スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	インターナシ ョナル・ウェ ル・ス・マネジ メント部門	アジア太平洋 部門	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク部門	コーポレート ・センター	分散化の 効果 ¹	クレディ・ スイス
百万スイス・フラン								
2021年度	0	1	12	2	52	3	(15)	55
2020年度 ²	9	3	19	5	64	5	(33)	72
百万米ドル								
2021年度	0	1	13	2	56	4	(16)	60
2020年度 ²	10	3	20	5	68	5	(35)	76

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。リスク管理VaRは、市場リスクの枠組みの下で管理されている当グループのリスク・エクスポージャーを測定し、通常、トレーディング勘定ポジション及び公正価値で保有される銀行勘定ポジションを含む。

(注1) 各部門別のVaRの合計と当グループのVaRとの間の差異を表す。

(注2) 新たな組織の下、過去の部門別の平均リスク管理VaRの修正再表示は、一定の追加的な前提条件を必要とするが、今後の年度においては必要としない予定である。

1日当たり、98%リスク管理VaR

期中 / 期末	金利	信用 スプレッド	外国為替	コモディ ティ	エクイティ	分散化の 効果 ¹	合計
百万スイス・フラン							
2021年度							
平均	15	57	31	3	32	(83)	55
最小	10	37	20	2	24	- 2	44
最大	26	77	38	4	38	- 2	70
期末	11	37	28	3	32	(66)	45
2020年度							
平均	22	82	12	2	19	(65)	72
最小	10	27	3	1	10	- 2	28
最大	43	176	38	3	32	- 2	185
期末	13	70	36	2	32	(93)	60
百万米ドル							
2021年度							
平均	17	62	33	3	35	(90)	60
最小	11	40	22	2	27	- 2	48
最大	29	83	41	5	41	- 2	74
期末	12	40	30	3	35	(71)	49
2020年度							
平均	24	88	14	2	20	(72)	76
最小	11	28	3	1	10	- 2	29
最大	44	181	43	3	36	- 2	189
期末	14	79	41	2	36	(104)	68

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。リスク管理VaRは、市場リスクの枠組みの下で管理されている当グループのリスク・エクスポージャーを測定し、通常、トレーディング勘定ポジション及び公正価値で保有される銀行勘定ポジションを含む。

(注1) 分散化の効果は、同一のポートフォリオ内の異なる完全には相関していないリスクの種類を結合する際に発生するリスクの減少を表しており、個々のリスクの種類合計と結合されたポートフォリオに対して計算されたリスクの差異として測定される。

(注2) 最大値及び最小値は、異なるリスクの種類ごとに異なる日に発生するため、ポートフォリオ分散化の効果計算することは有意ではない。

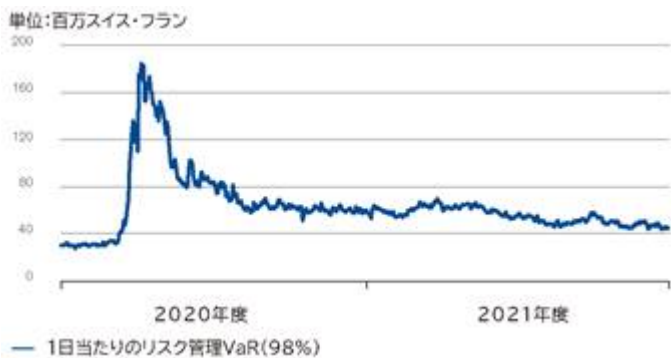
当グループのトレーディング活動の大部分は米ドルで行われているため、VaRは米ドルで測定している。

平均リスク管理VaRは、2020年度と比べ21%減少し、2021年度は60百万米ドルであった。これは主に、インベストメント・バンク部門における証券化商品リスクの減少を反映したものである。また、市場ボラティリティは、COVID-19のパンデミックの開始により、2020年春に観測されたボラティリティと比較して大幅に減少した。その結果、当グループのVaRモデルは、指数関数的加重を使用することにより、2021年度には、リスク管理VaRの減少に寄与したより近時の過去のデータにより重みを置くようになった。

独立した部門レベルにおいて、インベストメント・バンク部門の平均リスク管理VaRの減少は、証券化商品リスクの減少を反映している。アセット・マネジメント部門の平均リスク管理VaRの減少は、2021年度第3四半期におけるヘッジファンド投資の償還を反映している。スイス・ユニバーサル・バンク部門の平均リスク管理VaRの減少は、2020年度半ばに見越勘定ポジションの範囲を調整したことを反映したものである。

「1日当たりのリスク管理VaR」と題する図は、連結ベースの総トレーディング市場リスクを示している。

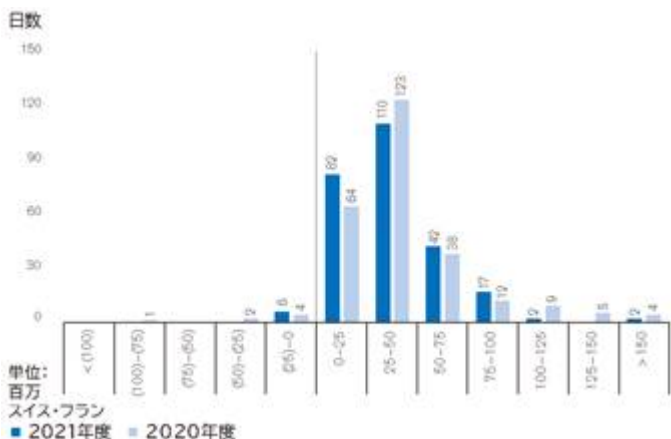
1日当たりのリスク管理VaR



取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

「1日当たりの実際のトレーディング収益」と題するヒストグラムは、2021年度の1日当たりの実際のトレーディング収益を2020年度の1日当たりの実際のトレーディング収益と比較している。1日当たりの実際のトレーディング収益とは、内部で使用される指標のことであり、トレーディング勘定のみ限定され、保有費用、信用供与及び内部収益譲渡を除く。保有費用とは、日々のポートフォリオの価値の変動のことであり、市場水準や取引人口等その他のすべての要因が一定であると仮定され、マイナスにもプラスにもなり得る。トレーディング収益の分散は、当グループのトレーディング活動における日々の変動状況を示している。2020年度には取引損失が生じた日が7日であったのに対し、2021年度に取引損失が生じた日は6日であった。

1日当たりの実際のトレーディング収益



資本目的上、かつBISの定める要件に従って、FINMAは、12ヶ月連続の先行する期間において4例を超える規制VaRバックテストの例外がある場合はそのそれぞれについて資本乗数を増加させ、結果として当グループの追加的な市場リスク資本要件が発生する。2021年度末までの連続する12ヶ月間において、当グループの規制VaRモデルにバックテストの例外はなく、モデルは規制上の「グリーン・ゾーン」に留まった。

信用評価調整、負債評価調整及び資金調達評価調整

VaRは、デリバティブ商品における相手方と当グループ両者の信用スプレッドの変更の影響を除外している。2021年12月31日現在の感応度の見積りは、相手方と当グループ両方の信用スプレッドが1ベース・ポイント拡大した場合、当グループのトレーディング事業におけるデリバティブ・ポジション全体において1.0百万スイス・フランの利益となったことを示している。さらに、当グループの公正価値に基づく仕組債ポートフォリオの自身の信用スプレッドが1ベース・ポイント拡大（ヘッジの影響を含む。）した場合、2021年12月31日現在で13.8百万スイス・フランの利益になったと見積られる。2021年12月31日現在、FVA感応度の見積りは、公正価値の資金調達スプレッドが1ベース・ポイント拡大した場合、インベストメント・バンキング事業のデリバティブ・ポジション全体において0.3百万スイス・フランの損失となったことを示している。

非トレーディング市場リスク

銀行勘定における金利リスクの動向

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブが1ベース・ポイント平行上昇することが金利に感応する銀行勘定ポジションの現在価値に与える影響を見積ることにより測定される。これは、当グループの銀行勘定全体に対して測定される。以下に開示される金利リスク感応度は、当グループの内部リスク管理の見解に沿ったものである。

イールドカーブの1ベース・ポイントの平行上昇による金利感応度は、2020年12月31日現在がマイナス5.3百万スイス・フランであったのに対して、2021年12月31日現在はマイナス3.6百万スイス・フランであった。この変化は、主に、低金利環境におけるキャッシュ・フローからコマーシャル・マージンを除外するための、IBORへの移行作業に関連して実施された改訂アプローチ、並びに当グループの銀行勘定の通常の管理及び純利息収益のヘッジ業務が、米ドルに対するスイス・フランの下落により一部相殺されたことによるものであった。

イールドカーブの1ベース・ポイントの平行上昇の影響（通貨別） - 銀行勘定ポジション

期末	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	その他	合計
2021年度（百万スイス・フラン）					
現在価値に対する影響	(0.6)	(3.0)	0.2	(0.2)	(3.6)
2020年度（百万スイス・フラン）					
現在価値に対する影響	(2.0)	(3.4)	0.2	(0.1)	(5.3)

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブの大幅な変動による潜在的な価値の変動等、その他の基準でも評価される。以下に開示される金利シナリオは、第3の柱の開示に関するFINMA指針に沿ったものである。「金利シナリオの結果 - 銀行勘定ポジション」の表は、（第3の柱の要件による）その他ティア1資本性商品を除いた場合及びその他ティア1資本性商品を含む場合の、当グループの銀行勘定ポジションの現在価値純額においてFINMAが定義する金利シナリオによる影響を表したものである。

これらのシナリオ（その他ティア1資本性商品を含む。）からの最も不利な経済的影響は、2020年12月31日現在は655百万スイス・フランの損失であったのに対し、2021年12月31日現在は555百万スイス・フランの損失であった。この変動は主に、低金利環境におけるキャッシュ・フローからコマーシャル・マージンを除外するための改訂アプローチ、並びに当グループの銀行勘定の通常の管理及び純利息収益のヘッジ業務が、米ドルに対するスイス・フランの下落により一部相殺されたことによるものであった。

金利シナリオの結果 - 銀行勘定ポジション

期末	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	その他	第3の柱に基づく評価の合計 ¹	内部評価合計 ²
2021年度(百万スイス・フラン)						
パラレル・アップ	(114)	(1,515)	38	(8)	(1,599)	(555)
パラレル・ダウン	176	1,788	(28)	79	2,015	834
スティーブナー・ショック ³	(315)	18	(16)	2	(311)	(224)
フラットナー・ショック ⁴	304	(309)	26	26	47	190
短期金利の上昇	192	(923)	32	27	(672)	(108)
短期金利の下落	(205)	1,065	(33)	50	877	264
2020年度(百万スイス・フラン)						
パラレル・アップ	(317)	(1,735)	56	41	(1,955)	(655)
パラレル・ダウン	393	2,064	(16)	144	2,585	1,286
スティーブナー・ショック ³	(248)	(177)	(12)	9	(428)	(227)
フラットナー・ショック ⁴	202	(206)	21	73	90	178
短期金利の上昇	39	(931)	30	107	(755)	(149)
短期金利の下落	(48)	1,036	(30)	117	1,075	469

すべてのシナリオは、FINMA指針(FINMA通達2019/2号)に従う。

(注1) 第3の柱の要件に従い、その他ティア1資本性商品を除く。

(注2) 当グループのリスク管理の見解に従い、その他ティア1資本性商品を含む。

(注3) 短期金利の下落及び長期金利の上昇を反映する。

(注4) 短期金利の上昇及び長期金利の下落を反映する。

非流動性投資

当グループの非流動性投資ポジションは、一般的な株式市場と強い相関性がない場合があり、内部のSFTQシナリオ分析によって測定される。これは、当グループ全体のストレス・テストの実施及びリスク選好の設定を行う際に用いられる主要なシナリオである。これは、市場ショックとデフォルトを組み合わせたもので、2008年度/2009年度の金融危機と同様の状況を反映するものである。SFTQシナリオでは、金融市場全体における深刻な破綻を、デフォルト率の急激な上昇とともに想定している。このシナリオにより予想される影響額は、非流動性投資ポートフォリオの価値において、2021年12月31日現在は476百万スイス・フランの減少であった。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループは、当グループの現在の設備が既存の事業にとって適切であると考えている。経営陣は、当グループの事業設備の適切性、マーケット・プレゼンス、修繕及びメンテナンスにつき、定期的に評価を行う。詳細については、第6「1 財務書類 - A 連結財務書類 - (6) 連結財務書類注記 - 22 その他資産及びその他負債 - 建物、設備及び使用権資産」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

上記1を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要なものはない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2021年12月31日現在)

	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
額面1スイス・フランの記名式株式	8,799,345,400 ¹	4,399,680,200	4,399,665,200 ¹

(注1) これに加え、提出会社は、無制限の転換資本(一株当たり額面1スイス・フラン)を有している。無制限の転換資本に係る主要特性の詳細は、提出会社の定款第4条dを参照のこと。

【発行済株式】(2021年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面1スイス・フランの記名式株式	普通株式	4,399,680,200	非上場	普通 株式
計	-	4,399,680,200	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (スイス・フラン)	資本金残高 (スイス・フラン)
2017年1月1日 ~2017年12月31日	-		-	
2017年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (581,682百万円)
2018年1月1日 ~2018年12月31日	-		-	
2018年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (581,682百万円)
2019年1月1日 ~2019年12月31日	-		-	
2019年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (581,682百万円)
2020年1月1日 ~2020年12月31日	-		-	
2020年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (581,682百万円)
2021年1月1日 ~2021年12月31日	-		-	
2021年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (581,682百万円)

(4)【所有者別状況】(2021年12月31日現在)

議決権のある株式はすべてクレディ・スイス・グループAGが保有している。

(5)【大株主の状況】(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
クレディ・スイス・グループAG	チューリッヒ、スイス	4,399,680,200	100
計	-	4,399,680,200	100

2【配当政策】

スイス債務法によって、配当は、過年度の分配可能な利益がある場合のみ当該分配可能な利益の範囲内で、又は配当をするに足りる制限のない準備金を有している場合のみ行うことができる。さらに、年間純利益の少なくとも5%は、法定準備金が払込株式資本の20%未満である限り、法定準備金として維持及び計上されなくてはならない。当グループの準備金は、現在この20%の基準値を上回っている。さらに配当金は、年次株主総会で株主に承認されて初めて支払われる。取締役会は、配当金の支払を提案することができるが、配当金自体を設定することはできない。スイスでは、監査役は、利益剰余金の処分が、スイス法及び定款に合致しているか否かを確認する義務がある。実際には、株主は、通常は取締役会の配当案を承認する。配当金は、通常は利益の処分に関する株主決議が採択された後に支払期日が到来する。スイス債務法に基づき、宣言された配当の支払請求に関する除斥期間は5年間である。

クレディ・スイス銀行がクレディ・スイス・グループAGに支払った2021年度の配当金は、2022年4月29日に開催されたクレディ・スイス銀行の株主総会の決議に基づき、570百万スイス・フランとなった。

クレディ・スイス銀行が過去5年の間に支払った一株当たりの配当金は下表のとおりである。

<u>普通株式一株当たりの配当金</u>	<u>スイス・フラン¹</u>
2021年度	0.1296
2020年度	0.0023 ²
2019年度	0.0023
2018年度	0.0023 ³
2017年度	0.0023

(注1) 配当金はスイス・フラン小数点第4位に四捨五入されている。配当金はスイスの法律及び提出会社の定款に従って決定される。クレディ・スイス銀行の発行済記名式株式数は、2021年12月31日、2020年12月31日、2019年12月31日、2018年12月31日及び2017年12月31日現在、4,399,680,200株であった。

(注2) また、2021年4月30日に開催された提出会社の年次株主総会は、一定の従業員並びに関連する資産及び負債のクレディ・スイス・サービスAGへの移管に関連して資本拠出準備金を原資とする1百万スイス・フランの処分を承認したが、この表で開示される一株当たり配当額には反映されていない。

(注3) また、2019年4月26日に開催された提出会社の年次株主総会は、一定の従業員並びに関連する資産及び負債のクレディ・スイス・サービスAGへの移管計画に関連して資本拠出準備金を原資とする2百万スイス・フランの処分を承認したが、この表で開示される一株当たり配当額には反映されていない。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下の記載は、クレディ・スイス銀行を直接子会社とし、クレディ・スイス銀行と取締役が同一であるクレディ・スイス・グループAGのコーポレート・ガバナンスである。本項において、「取締役会」とは、「クレディ・スイス・グループAGの取締役会」を意味する。

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(A) 概要

当グループのコーポレート・ガバナンスは、当グループの利害関係者の利益を保護するというコミットメントを反映している。当グループのコーポレート・ガバナンスは、世界的に認められた基準に従ったものであり、当グループは、優れたコーポレート・ガバナンスの重要性を認識している。また、当グループは、ガバナンスに関する透明性の高い開示が、利害関係者による当グループのコーポレート・ガバナンスの質に対する評価を可能にし、投資家による投資判断の一助となることを認識している。

コーポレート・ガバナンスの進展

2021年度及び2022年度初頭における当グループのコーポレート・ガバナンスの主な進展には、以下が含まれる。

取締役会

- ・取締役会は、取締役会を退任したアントニオ・オルタ - オソリオの後継者として、2022年1月16日付でアクセル・リーマンを取締役会の新会長に指名した。リーマン氏は、2022年4月29日に開催された年次株主総会において、次回の年次株主総会終了時までの任期で会長に選任された。
- ・2022年4月29日に開催された年次株主総会において、株主はさらに、ミルコ・ピアンキ、クーユ・ジン及びアマダ・ノートンを次回の年次株主総会終了時までの任期で非業務執行役に選任した。
- ・アイリス・ポーネット、クリスチャン・ゲラストッド及びマイケル・クラインは報酬委員会委員に再選され、シャン・リー及びアマダ・ノートンは報酬委員会委員に選任され、任期は次回の年次株主総会の終了時までとされた。
- ・ファン・コロンバス、カイ・S・ナルゴルワラ及びセヴェリン・シュワンは再選のための立候補をしなかった。ブライス・マスターズは、報酬委員会委員に再選のための立候補をしなかった。
- ・取締役会への再選を受け、クリスチャン・ゲラストッドは、副会長兼上級独立取締役及び報酬委員会議長に任命された。
- ・元会長であるアントニオ・オルタ - オソリオ並びに新取締役であるクレア・ブレイディ及びブライス・マスターズの2名が2021年の年次株主総会において選任された。
- ・2021年10月1日付の臨時株主総会において、新たな取締役としてファン・コロンバス及びアクセル・リーマンの2名が選任され、コロンバス氏が報酬委員会に選任された。
- ・取締役会は、臨時株主総会后、アクセル・リーマンをリスク委員会議長に任命した。アクセル・リーマンは、議長として任命された後、暫定リスク委員会議長を務め、2022年の年次株主総会まで続行する予定である。
- ・2011年から2021年まで議長を務めたウルス・ローナー並びにジョン・タイナー、アンドレアス・ゴットシュリング及びホアキン・J・リベイロは、2021年の年次株主総会において取締役再任のための立候補をしなかった。
- ・取締役会は、子会社の取締役会のガバナンス強化のため、新取締役の職務任命を発表した。

業務執行役員会

- ・2022年4月27日、当グループは、業務執行役員会の変更に関する以下の発表を行った。
 - ・2010年からCF0を、また2016年からクレディ・スイス・インターナショナルCEOを務めたデイビッド・メイザースは、業務執行役員を退任する予定である。同氏は、両役割に適切な後継者が就任するまで、かかる職責を継続する予定である。
 - ・フランチェスカ・マクドナーは、2022年1月からEMEA地域臨時CEOであったウェルス・マネジメント部門CEOのフランчесコ・デフェラーリから、2022年10月1日までにEMEA地域CEOを承継する予定である。同氏はまた、業務執行役員会に加わる予定である。
 - ・2014年からアジア太平洋地域CEOを務めてきたヘルマン・シトハンは、2022年6月1日に業務執行役員を退任した。同氏は、グループCEOのシニア・アドバイザーとしてクレディ・スイスに留まり、近時にアジア太平洋インベストメント・バンキング部門の共同責任者兼東南アジア担当CEOであったエドウィン・ローが後継者となった。
 - ・2009年からジェネラル・カウンセルを務めてきたロメオ・チェルッティは、2022年6月15日に業務執行役員を退任した。近時にUBSグループのジェネラル・カウンセルを務めたマルクス・ディートヘルムが後継者となった。
- ・業務執行役員会は、2021年を通して新たに数名の業務執行役員を任命した。これには、2021年4月1日付でアセット・マネジメント部門CEOに任命されたウルリッヒ・ケルナー、2021年4月6日付で暫定最高リスク責任者に任命されたヨアヒム・エクスリン、2021年5月1日付でインベストメント・バンク部門CEOに任命されたクリスチャン・マイスナー、2021年4月6日付で業務執行役員に就任することなく暫定最高コンプライアンス責任者に就任したトーマス・グロツァーの後継者として2021年10月1日付で最高コンプライアンス責任者に任命されたラファエル・ロベス・ロレンソ、2022年1月1日付で最高リスク責任者に任命されたデイビッド・ウィルダーマス、2022年1月1日付で最高テクノロジー&オペレーション責任者に任命されたジョアンヌ・ハナフォード及び2022年2月1日付でグローバル最高人事責任者に任命されたクリスティーン・グレーフが含まれる。
- ・業務執行役員会は、当グループの戦略発表及び新たな組織構造に関連して、さらなる業務執行役員を任命した。これには、ウェルス・マネジメント部門CEO及びヨーロッパ・中東・アフリカ地域(EMEA)の暫定CEOとしてフランчесコ・デフェラーリ、インベストメント・バンク部門CEO及び南北アメリカ地域のCEOとしてクリスチャン・マイスナー、スイス銀行部門CEO及びスイス地域のCEOとしてアンドレ・ヘルフェンシュタイン、アセット・マネジメント部門CEOとしてウルリッヒ・ケルナー並びにアジア太平洋部門CEOとしてヘルマン・シトハンが、いずれも2022年1月1日付で任命されたことが含まれる。
- ・最高リスク・コンプライアンス責任者であったララ・ワーナーは、2021年4月6日付で退任した。
- ・インベストメント・バンク部門CEOであったブライアン・チンは、重大なアルケゴス・キャピタル・マネジメント(アルケゴス)の事案を受け、2021年4月30日付で退任した。
- ・その他の業務執行役員会の変更には、元最高オペレーション責任者であり、2021年末に業務執行役員会を退任したジェームス・ウォーカーが、2022年1月1日よりクレディ・スイス・ホールディングス(USA)インクの暫定CEOとして任命されていること、2022年1月末にアントワネット・ポスチャンが退職したこと及び2021年12月に元サステナビリティ・リサーチ&インベストメント・ソリューション(SRI)CEOであったリディ・ハドソンが、業務執行役員会を2021年12月31日付で退任すると発表されたことが含まれる。

組織構造

- ・サプライチェーン・ファイナンス・ファンド(SCFF)の停止及び終了に続き、2021年3月、取締役会は、アセット・マネジメント事業を旧インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門から独立させ、当グループ

プの新しい部門として運営し、従来連結されていたリスク・コンプライアンス機能を独立させることを決定した。

- ・2021年度中に取締役会が行った当グループ戦略の包括的な評価を経て、新たな組織構造が導入された。2022年1月1日より当グループは、ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンク部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門の4つの部門並びにスイス、EMEA、アジア太平洋及び南北アメリカの4つの地域で構成されている。
- ・新組織構造に伴い、SRI組織の一部をグローバル・ビジネス部門に再統合することを決定した。

規制の進展

当グループは、当グループの事業運営に関連するすべての法域におけるコーポレート・ガバナンスのガイドライン、規制及びベスト・プラクティス（最良慣行）基準の進展状況を定期的に監視している。スイス債務法の下に定められるスイス会社法に対する修正案の一部として、同法は、上場会社の取締役会及び業務執行役員会における各ジェンダーの割合を、それぞれ少なくとも30%及び20%以上にするというジェンダーの多様性に係る「遵守又は説明」開示義務を規定しており、2021年1月1日に発効した後、開示義務が適用されるまで移行期間が設けられる。2021年12月31日時点で、クレディ・スイスは業務執行役員会において予定されるジェンダー要件を既に満たしているが、業務執行役員会は依然として同要件を満たしていない。2022年1月1日、スイス議会は、否決されたスイスの「責任ある企業による先導」に対する対案を、スイス債務法の改定及び同法施行令の制定により発効させた。対案は該当するEU規則に基づいており、これにより公的利益に係る企業は、当該企業の活動による環境・社会・ガバナンス（ESG）に係る事項への影響を含め、毎年一定の非金融事項に関する報告を義務付けられ、紛争地域における鉱物及び金属並びに児童労働に関する追加のデューディリジェンス義務が課されている。初回の非金融事項に関する報告及びデューディリジェンス義務は、2023会計年度から遵守されなければならない。当該報告に関する初回の株主投票は、2024年の年次株主総会において行われる予定である。

危機管理のガバナンス

当グループは、効果的な危機管理を可能とするため、危機管理の枠組み及び強固なガバナンス・プロセスを整えている。危機管理の枠組みには、会社全体からの上級管理職及び専門家機能の代表者により構成されるグローバル及び地域的な危機アセスメント・チーム（以下、「CAT」という。）及び危機管理チーム（以下、「CMT」という。）の実施が含まれる。グローバルCATは、全世界レベルで具体的な危機的事象の会社に対する影響を評価し、最終決定のためにグローバルCMTに提言を行う。グローバルCMTのメンバーには、全業務執行役員が含まれる。具体的な危機的事象が発生した場合、全社規模の事業継続性管理対応措置が発動され、業務執行役員会により監督される。取締役会レベルにおいて、事業継続性管理の監督はリスク委員会の責務である。いかなる危機的事象においても、とりわけ取締役会全体を招集するには短すぎる時間軸での判断を要する場合、取締役会は、一定の責任をその構成員からなるサブ・コミッティーに委任し、業務執行役員会の権能を超える行動を取れるよう授權することができる。このような危機的事象には、例えば、ソブリン危機、大規模なシングルネーム・デフォルト、サイバーその他の運用障害、及びグローバルなマクロ経済的若しくは市場での事象又は公衆衛生上の危機（COVID-19のパンデミック等）が含まれ得る。危機管理プロセスが発動すると、当グループの危機に特有のリスク報告（必要な場合）その他の可能性のある措置（規制当局への通知等）を含む多数の対応措置が始動する。

2020年2月、当グループが事業を行う国及び地域におけるCOVID-19のパンデミックに応じて、業務執行役員会は、当グループの危機管理プロセスを発動し、当該プロセスは2021年を通じて続いている。危機管理プロセスの発動により、当グループの事業運営の継続性を確保するため並びに従業員の健康及び安全を保護するための様々な対応措置（旅行制限、検疫プロトコル、顧客との会議、従業員の集会及びテレワークに対するガイドライン、並びに重要プロセスの日常運営に対する一定の変更を含む。）が実施された。業務執行役員会を継続的に開催し

ながら、危機管理プロセス及び関連する措置は、変化する状況に鑑みて、2021年中及び2022年初頭を通じて監視され、適応し続けている。パンデミック初期において特定の危機に関する報告も行われており、当局及び取締役会へ頻繁にアップデートを行っている一方で、2021年から2022年初頭にかけて、取締役会への報告は取締役会の定期的な会合サイクルに統合され、CEOによる取締役会への定期的な報告の一部としてCOVID-19に関するアップデートが行われている。当該アップデートには、従業員の感染率、各地域のテレワーク職員の割合及び運用障害又はその他事故が含まれる。

2021年3月、取締役会は、SCFFの事案に関して緊密な監視及び迅速な意思決定を可能にするため、取締役会のサブ・コミッティーとして戦術的危機委員会を設立することを承認した。当委員会は、取締役会会長、監査委員会議長、リスク委員会議長及び行動・金融犯罪管理委員会議長により構成される。戦術的危機委員会は当初、COVID-19のパンデミックの初期段階において、急激な市場変動の期間において資本及び流動性の動向を監視する目的で設立されたものであった。戦術的危機委員会の権限は、2021年3月末に拡張され、アルケゴスによるマージン・コミットメントの不履行の結果、インベストメント・バンク部門で多額の損失を計上した件に関する問題の監視を含むこととなった。取締役会は、SCFF及びアルケゴスの件を引き起こした事案につながった根本的な問題を特定し、是正措置を勧告するために、2件の独立した外部調査を依頼した。アルケゴスの事案に関する調査は2021年7月に終了し、外部の法律事務所であるポール・ワイス・リフキンド・ワートン・ギャリソンLLP及びその専門アドバイザーが作成した調査結果の全報告書が当社のウェブサイト上で公開された。SCFFの事案に関する報告書も完成し、調査結果は取締役会に公開され、当該報告書はスイス金融市場監督当局（FINMA）と共有された。現在進行中の回復過程及び本事案の法的な複雑性を考慮し、取締役会には、報告書を公表する意向はない。2021年の年次総会でアントニオ・オルタ・オソリオが会長に選出された後、戦術的危機委員会は、当時の会長が開始した当グループ全体の包括的なリスク・レビューを監督するため、FINMAの要望に沿ってさらに拡張された。戦術的危機委員会は、2021年を通じて、当初は週1回、その後は隔週で頻繁に会合を開いた。委員会の委員に加え、会議には通常、CEO、CCO、CFO、CRO及びジェネラル・カウンセルのほか、外部の法律顧問が出席した。当グループ全体の包括的なリスク・レビューは年末前に終了し、その結果はFINMAに報告された。2022年初頭、取締役会は、継続的な監視を必要とするテーマ及び取組みが、業務執行役員会及び/又は取締役会レベルに該当するガバナンス機関の元にシフトされ、継続的な監視の実施方法が決定したことから、戦術的危機委員会がその目的を果たしたと判断し、同委員会を退任した。

2022年2月、ロシアとウクライナの間での軍事衝突が激化したため、業務執行役員会は危機管理プロセスを発動させた。この点に関する主要な優先課題には、影響を被った職員の安全及びセキュリティを守るための措置、各種制裁措置の評価及び実施並びに潜在的な事業中断及び増加するサイバー脅威の綿密な監視が含まれる。

コーポレート・ガバナンスの枠組み

当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、スイスの会社法及びコーポレート・ガバナンスについての国際的なベスト・プラクティス（最良慣行）に関する基準に従った統治機関、統治機関の適格性その他のコーポレート・ガバナンス関連規則を定めるコーポレート・ガバナンス方針及び手続、並びに当グループ全体で遵守される慣行で構成されている。当グループの統治機関は以下のとおりである。

- ・株主総会
- ・取締役会
- ・業務執行役員会
- ・外部監査人

株主は、年次株主総会において、毎年、取締役及び外部監査人を選任し、連結財務諸表、増資並びに取締役会及び業務執行役員会の報酬等の必要な決議事項を承認する。取締役会は、当グループの全般的な戦略的方向性、

監督及び管理について責任を負い、業務執行役員を選任する。業務執行役員は、当グループ事業の日常的な運営並びに事業計画の策定及び実施について責任を負う。

コーポレート・ガバナンスの枠組み (2022年1月1日現在)



- (注1) 取締役会の構成員及び上級経営陣並びに外部顧問から成る取締役会により組成される異分野提携の諮問機関。
 (注2) 2021年12月31日まで、部門体制は、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、アセット・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門並びにコーポレート・センターから成る5つの報告セグメントにより構成されていた。
 (注3) 2021年12月31日まで、コーポレート機能は、最高オペレーション責任者、最高財務責任者、ジェネラル・カウンセル、サステナビリティ・リサーチ&インベストメント・ソリューション(SRI)、最高リスク責任者、最高コンプライアンス責任者及び人事により構成されていた。

当グループは、銀行業に従事しており、2022年1月1日より、ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンク部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門の4つの部門並びにスイス、EMEA、アジア太平洋及び南北アメリカの4つの地域別部門に再編成され、グローバル事業及び地域別顧客の統合モデル並びに規制責任を強化している。グローバル部門は、部門横断的な連携を促進し、法人管理の監督及び地域に沿った水準の規制関係を強化するため、これらの分野によって補完されている。当グループの銀行業は、様々な法域で事業を展開し、当該法域内のガバナンス規則及び規制機関の監督に服する法人を通じて遂行されている。当グループは、全体として当グループの事業運営の重要な部分を占める一定の主要な子会社を特定した。

これらの主要子会社は、すべてクレディ・スイス銀行の子会社であるが、クレディ・スイス(シュヴァイツ)AG、クレディ・スイス・ホールディングス(USA)インク及びクレディ・スイス・インターナショナルである。過年度において主要な子会社として報告されていたクレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドの事業活動の一部は、クレディ・スイス・インターナショナルに統合され、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドは当グループの主要子会社として定義されていない。これは、英国における重要な法人に関する英国の規制上の検討事項と一致しており、また、当グループの法人戦略の関係において当グループの法人構造を簡素化及び最適化するという目標に沿ったものである。これらの主要子会社におけるコーポレート・ガバナンスは、当グループのコーポレート・ガバナンスと緊密に連携しており、主要子会社は、スイス銀行法に従い、当グループ及び当行レベルでの連結監督の対象となる。

2020年7月、EU企業戦略の一環として、当グループのEUにおけるマーケット・オフリングの強化に注力し、既存のブローカー・ディーラー企業であるクレディ・スイス証券株式会社、ソシエダ・デ・パローレスS.A.を、包括的なライセンスを付与された金融機関であるクレディ・スイス銀行(ヨーロッパ)に転換するため、信用機

関としての認可申請がスペイン銀行に対して行われた。信用機関としての認可申請は承認され、クレディ・スイス銀行（ヨーロッパ）への転換は2021年8月1日に完了した。新銀行は、資本市場への助言、ローンの組成、アレンジ、引受、販売、並びに証券及びデリバティブの販売、取引及び実行サービスを含む、投資銀行業務全般をEU全域で提供することができ、当グループがEUにおいてインベストメント・バンキング事業を行う上で、当グループにとって引き続き主要な法人である。さらに、2021年11月4日に発表された当グループの新戦略に関連して、当グループは、ウェルス・マネジメント成長計画の一部として当グループのルクセンブルグ法人を強化している。また、グローバル法人簡素化プログラムでは、重複する事業体の閉鎖を促進する等、他の地域にわたって法人構造を最適化するための戦略を策定している。中期的には、当グループは、新事業戦略に沿って最適化されたグローバル法人構造を実現することを想定しており、財務効率の向上につながる見込みである。

当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、上図のとおりである。統治機関の職務及び責任は、以下に詳述される。

コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会によって採用されている当グループのコーポレート・ガバナンスの方針及び手続は、一連の文書に定められており、これには以下が含まれる。これらはすべて当グループのウェブサイト上、credit-suisse.com/governanceにおいて閲覧可能である。

定款	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの事業目的、資本構成及び基本的な組織の枠組みを定義する。 クレディ・スイス・グループAGの定款は2021年6月21日付であり、クレディ・スイス銀行の定款は2014年9月4日付である。 	credit-suisse.com/articles
行動規範	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの取締役会の構成員及び全従業員が従うべき当グループの目的、文化的価値観及び行動を定義する。これには、当グループの健全性、公正な取引及び慎重なリスク負担に係る当グループの評判を維持及び強化するためのあらゆる法律、規制及び指針の遵守が含まれる。 クレディ・スイス行動規範は、4ヶ国語で閲覧可能である。 	credit-suisse.com/code
組織ガイドライン及び規則(OGR)	<ul style="list-style-type: none"> 当グループ内の組織構造並びに取締役会、取締役会付属委員会及び様々な上級管理組織の責務及び権限の範囲並びにこれらに関連する報告手続を定義する。 	credit-suisse.com/ogr
取締役会規則	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の組織及び責務を概説する。 	credit-suisse.com/boardcharter
取締役会付属委員会規則	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の組織及び責務を定義する。 	credit-suisse.com/committeecharter
報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> 健全な報酬制度及び慣行の発展基盤を提供する。 報酬方針は年に一度更新される。 	credit-suisse.com/compensationpolicy

本書における当グループの定款及びスイス債務法の重要な条項の要約は、完全なものとは意図されておらず、定款及びスイス債務法を参照することにより完全な形として認められる。

会社概要

	当グループ	当行
正式名称	クレディ・スイス・グループAG	クレディ・スイス・エイ・ジー
事業目的	持株会社として事業運営	銀行として事業運営
登記の詳細	チューリッヒ州の商業登記 1982年3月3日付 CHE-105.884.494号	チューリッヒ州の商業登記 1883年4月27日付 CHE-106.831.974号
設立日(無期限)	1982年3月3日	1856年7月5日
登記上の事務所	スイス チューリッヒ 8001 パラデブラッツ 8 番地	スイス チューリッヒ 8001 パラデブラッツ 8 番地
株式上場	SIXスイス取引所 ISIN: CH0012138530 NYSE ADSの形式による ISIN: US2254011081	-

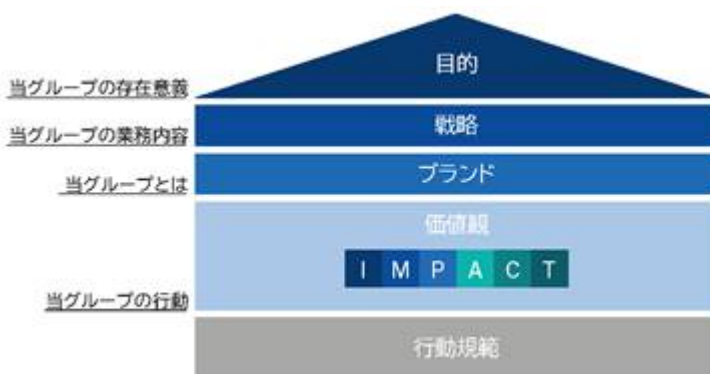
米国における 権限ある代理店	クレディ・スイス(USA)インク ニューヨーク州 10010 ニューヨーク マディソン・アベニュー11	クレディ・スイス(USA)インク ニューヨーク州 10010 ニューヨーク マディソン・アベニュー11
-------------------	---	---

クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス銀行は、スイスにおける登録会社である。当グループの株式は、SIXスイス取引所及び米国預託証券(ADR)により表章される米国預託株式(以下、「ADS」という。)の形式によりニューヨーク証券取引所(以下、「NYSE」という。)に上場されている。当グループの事業目的は、その定款第2条に定めるとおり、スイス内外のあらゆる種類の業務、とりわけ銀行業、金融業、資産管理業及び保険業の各分野における企業の持分を直接的又は間接的に保有することである。当行の事業目的は、その定款第2条に定めるとおり、銀行業を営むことであり、スイス内外の関連するあらゆる種類の銀行業務、金融業務、コンサルタント業務、サービス及び取引活動も伴っている。当グループ及び当行の定款は、企業を設立し、既存の会社の持分の過半数又は少数持分を取得し、また、スイス国内及び国外の不動産を取得し、これに担保を設定し、かつこれを売却し、関連する融資を行う権限を定めている。

目的及び価値観

クレディ・スイスでは、当グループは、社会において、また地域社会を支えるために重要な役割を担っていると考えている。銀行として、当グループは資本を提供し、財産を管理及び保護し、市場に参加し、かつインフラ開発を促進する。これにより、当グループは持続可能な経済成長に貢献することができる。かかる観点から、当グループは、クレディ・スイスの目的声明を公表した。かかる目的声明は、多様な上級人材チームにより作成され、その作成には500人を超えるクレディ・スイスの従業員が参加し、業務執行委員会及び取締役会により承認された。目的声明は、当グループの行動規範にとって不可欠な要素である。文書「クレディ・スイス行動規範：目的と価値観」は、当グループの目的声明を反映し、当グループの6つの文化的価値観である、インクルージョン（inclusion）、能力主義（meritocracy）、パートナーシップ（partnership）、アカウンタビリティ（accountability）、顧客重視（client focus）及び信頼（trust）（IMPACT）、並びに当グループのすべての従業員及び取締役会の構成員が遵守すべきものと当グループが考えるその基礎となる行動に重点を置いている。改訂された行動規範は、誠実さ、公正な取引、慎重な危機管理に関する当社の評判を守るため、適用されるすべての法令、規制及び指針を遵守するという当グループのコミットメントを強化するものであり、CEO、業務執行委員会の構成員、上級財務責任者に関する懸念を含む、従業員の懸念のエスカレーションに関する明確なガイドラインを含む。目的及び価値観の枠組みは以下の図に示される。

クレディ・スイスの目的及び価値観



持続可能性及び環境・社会・ガバナンス（ESG）企業責任

クレディ・スイスにとって、持続可能性は、顧客、株主、従業員及びその他の利害関係者のために持続可能な価値を創造することである。当グループは、多様な利害関係者との関係を含め、当グループの業務のすべての側面において、行動規範に定められた文化的価値観を遵守するよう努めている。当グループによるそのような行いは、金融サービス提供者及び雇用主として、また経済、社会及び環境に欠かせない存在としての当グループの責務の幅広い認識に基づいている。当グループの持続可能性へのアプローチは幅広く、当グループが提供する商品及びサービスについては、当グループの目的並びに人類及び地球への影響の観点から考慮しており、これは当グループの長期的な成功に欠かせないものだと当グループは考える。当グループの目標は顧客との業務の進め方及び事業全体をに持続可能性を組み込むことであり、これには、新しい革新的なESG商品、サービス及び顧客向けのアドバイザー機能の導入、並びに気候変動の影響を最も強く受ける業界の顧客の移行計画における協働及び協力が含まれる。

2021年度中に、当グループは、上記の持続可能性アプローチに対するコミットメントを反映する幅広い活動を引き受け、ESGの要素を当グループの事業努力の多くの側面にさらに埋め込むことに向けて、多くの重要な成果を上げた。かかる活動及び成果には以下が含まれる。2021年に係る当グループの持続可能性戦略、当グループの主な実績例、当グループが採用している開示基準及びESGレーティングの要素は以下の表に要約されるとおりである。

持続可能性戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なソリューションの提供：顧客へのサービスの中核として、持続可能な投資ソリューションを提供する。 ・顧客の移行を実現：2030年までに少なくとも300億スイス・フランのサステナブル・ファイナンスを行うことを目指す。 ・ソートリーダーシップへの取組み：ESGエコシステム内での協働、利害関係者の参画のためのプラットフォームの提供及びソートリーダーシップを通じて、重要な社会的課題への対応を支援する。 ・当グループ独自の移行を推進：科学に基づいた目標イニシアチブへの取組み、パリ協定の遵守及び当グループのポートフォリオの再編成。ベスト・プラクティス（最良慣行）基準に準拠したサステナビリティ報告書を強化した。 ・当グループの企業文化&エンゲージメントの改善：ダイバーシティ&インクルージョンに焦点を当て、クレディ・スイスのフランチャイズ全体に持続可能性を反映させる。
主な成果（例）	<ul style="list-style-type: none"> ・初のサステナビリティ・ウィークを実施：第5回グローバル女性金融フォーラムを通じて、引き続き顧客のエンゲージメントを促進し、ESGソートリーダーシップ及び主要な出版物（CS Gender 3000、ROE of a Tree and Treeprint等）をさらに推進した。 ・2050年のネットゼロ排出達成に向け、炭素排出量の大きいセクターの削減経路を開発し、当グループの融資活動を、地球温暖化を摂氏1.5度に抑えるというパリ協定の目標に合わせる努力を続けることで、引き続き前進した。 ・クレディ・スイスの持続可能な活動枠組みを開始した。これにより、2030年までに少なくとも300億スイス・フランのサステナブル・ファイナンスを行うという目標に向けた進捗を管理する。2020年及び2021年に実行された取引で、かかるサステナブル・ファイナンスの目標に向けて組み込まれることに適していると審査・承認されたものは、2022年1月26日現在、総額60億スイス・フランにのぼる。 ・ESG商品棚及び資金提供を拡大し、当グループの戦略パートナーとともに特徴的な商品を発売し、ESGアドバイザー能力を向上させた。 ・世界中のクレディ・スイスの従業員が、地域社会のためにスキルや専門知識を活用して慈善活動を支援するボランティア活動を継続し、可能な場合はバーチャルな環境でのボランティア活動に移行した。 ・ダイバーシティ&インクルージョンの枠組みをさらに強化し、世界規模では女性の割合並びに米国及び英国においてはブラック・タレントの代表者の目標に向けて前進した。
採用している開示基準	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ会計基準審議会（SASB、現在は価値報告財団が運営）及び気候関連財務情報開示タスクフォースの勧告に沿った報告を行った後、開示の改善及び基準設定の促進に向けた取り組みを継続した。 ・世界経済フォーラムが推奨するステークホルダー資本主義の中核指標を報告した。 ・ネット・ゼロ・バンキング・アライアンスを含む複数の業界団体に参加し、炭素削減の測定、報告及び目標設定の方法に関する共通基準に向けて取り組んでいる。
ESGレーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・クレディ・スイスは、S&Pグローバル（コーポレート・サステナビリティ評価）、サステナリティクス、MSCI及びCDPといった多数のESGレーティング・プロバイダーによる評価を受けており、当グループは、FTSE4Good Index Seriesに継続して組み入れられている。 ・2021年2月の開始以来、クレディ・スイスはSIX SPI ESG Indexにも組み入れられている。

当グループのサステナビリティ報告書は、当グループのウェブサイト上、credit-suisse.com/sustainabilityreportにおいて閲覧可能である。

持続可能性ガバナンス

持続可能性は、当グループの戦略の中核となる要素である。このことを念頭に置き、当グループの組織構造は、ESG基準が、企業としての当グループ自らの事業活動だけでなく、当グループの顧客ベースのソリューションにおいて、地域や部門を越えて浸透するよう設計されている。

当グループは、2021年の当グループ全体の組織再編の発表に続き、持続可能性機能の再編成も行った。当グループは、2022年4月1日付でCEO直属の最高サステナビリティ責任者を新たに任命した。最高サステナビリティ責任者は、持続可能性機能を統制する。持続可能性機能は、銀行全体における統一性が高く専門的な持続可能性の構築の実現を支援する。当グループの最高サステナビリティ責任者は、当グループの持続可能性戦略の遂行について責任を負う。かかる戦略は、持続可能なソリューションの提供、顧客の移行の支援、ソートリーダーシップへの関与、当グループの移行の促進並びに当グループの企業文化及びエンゲージメントの改善等にわたる。

持続可能性ガバナンスは、当グループ内に設置されたガバナンス機関並びに持続可能性に特化したいくつかの理事会及び委員会を通じて遂行される。以下の図は、クレディ・スイスの持続可能性ガバナンスを強固なものとして維持することを目的とした取締役会、業務執行役員会及び上級経営陣の各レベルの主要な機関を示しており、2021年度のクレディ・スイス・サステナビリティ報告書において詳述されている。

持続可能性ガバナンスの枠組み

取締役会	取締役会 持続可能性戦略の承認及び監視を行う。			
	リスク委員会 持続可能性の観点から当グループのリスク管理機能の監督及びレビューを行う。	監査委員会 当グループのESG開示の監督及びレビューを行う。	報酬委員会 持続可能性の観点から報酬インセンティブを決定する。	行動・金融犯罪管理委員会 持続可能性の観点から金融犯罪リスクに対する当グループのエクスポージャーを監督する。
	サステナビリティ・アドバイザー委員会 当グループの持続可能性戦略、目標及びプログラムの有効性に関して、取締役会がその監督義務を果たすことをアドバイザーの立場から補助する。			
業務執行役員	業務執行役員会 持続可能性の分野における重要なイニシアチブ、プロジェクト及び事業展開をレビューし調整するとともに、日常的な運営管理に責任を負う。			
	業務執行役員会 リスク管理委員会 市場リスク、信用リスク、レピュテーション・リスク及び持続可能性リスクに関連する事案に関する機能を監督する。	ESG開示&報告運営委員会 当グループのESG開示に関して監督及び承認を行う。	企業目的、価値観及び文化評議会 当グループ全体にわたる文化の実施及び組み込みを監督する。	グループ行動委員会 行動に関する事項が取り扱われる方法を監督し、当グループ全体にわたる実施の一貫性及び整合性を確保する。
監査	気候リスク 戦略運営委員会	グローバル顧客 リスク委員会	サステナビリティ・ リーダーシップ委員会 持続可能性戦略を推進し実行するため、各部門及び管理機能部門の上級代表者が委員会を行う。	部門別行動委員会
		部門顧客 リスク委員会		機能別行動委員会
	持続可能性(気候)リスク 業務執行リーダーシップ委員会			地域別行動委員会

従業員との関係

2021年12月31日現在、当グループの全世界における従業員数は50,110名であり、そのうちスイス国内は16,370名、海外は33,740名である。当グループの役職には、マネージング・ディレクター、ディレクター、バイス・プレジデント、アシスタント・バイス・プレジデント及びノン・オフィサー・スタッフが含まれる。従業員の過半数は組合に所属していない。当グループにおいて、近年は重大なストライキ、業務拒否行為又は労働紛争は発生していない。当グループは、労使関係が良好な状態にあると判断している。

[次へ](#)

(B) 取締役会

一般情報

取締役の地位及び資格

定款（当グループの定款第 章第 2 部（取締役会）第15条第 1 項及び当行の定款第 章第 6 条（取締役会）第 6.1項）上、取締役会は最低 7 名の取締役から構成されることが規定されている。本書提出日現在、取締役会は、12名の取締役から成る⁽¹⁾。当グループは、取締役会が委員会に適格な委員を配置できる規模を有していなければならないと考えている。同時に、取締役会は有効かつ迅速な意思決定を保證できる程度の規模に抑えられなければならない。各取締役は年次株主総会において当グループの株主により 1 年の任期で選任され、再任の資格を有する。例外的に、取締役は、選任から次の年次株主総会までの間に臨時株主総会にて選任される。株主は、取締役会会長（会長）となる取締役及び報酬委員会の各委員も 1 年の任期で選任する。任期 1 年とは、年次株主総会から次の年次株主総会の終了時までと理解されている。取締役は、原則、取締役として12年間務めた後、同職を辞任する。特定の状況下では、取締役会は、特定の取締役の任期の期限をさらに最大 3 年間延長することができる。

取締役及び委員会の委員の地位は、以下のとおりである。当グループ及び当行の取締役会の構成は同一である。

(注1) 2022年 7 月 1 日現在、取締役会は、13名の取締役から成る。

取締役会の構成及び後継者計画

ガバナンス・指名委員会は、委員会への人材配置を考慮した上で、取締役会全体の構成を定期的に検討する。ガバナンス・指名委員会は、OGR（第 章（取締役会）第8.2.3項）が定める基準に従って取締役候補の擁立及び評価を行う。ガバナンス・指名委員会は、新たな取締役候補の認定及び擁立に関して、外部コンサルタントに依頼することもできる。取締役候補を評価する上で、ガバナンス・指名委員会は将来的な取締役に必要とされる能力及び資質を検討し、取締役会全体の構成も考慮する。数ある検討項目の中でも、ガバナンス・指名委員会は、取締役会がその職責を全うする上で必要となる能力、経営経験、独立性及び多様性等を考慮する。ガバナンス・指名委員会は、取締役候補のその他の活動及び責務も検討し、当該候補者が当グループの取締役としての職務に十分な時間を充てることのできるかを検討する。

2021年度年次報告書の公表日現在の取締役

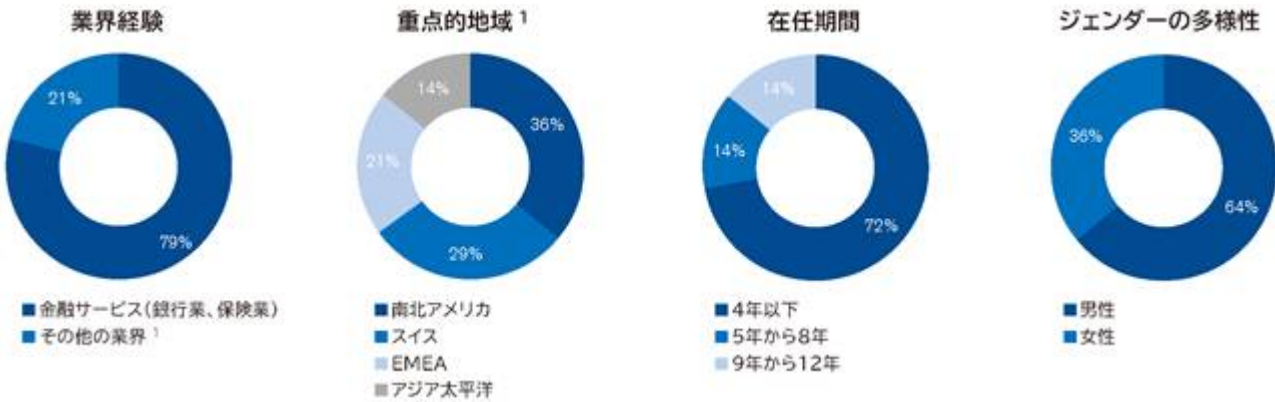
	取締役 就任年	独立性	ガバナン ス・指名委 員会	監査 委員会	報酬 委員会	行動・金融 犯罪管理委 員会	リスク 委員会	サステナビ リティ・ア ドバイザ リー委員会
2021年の年次株主総会 / 臨時株主総会において選任								
アクセル・リーマン、会長 ^{1,2,3}	2021年	独立	議長	-	-	-	議長 a.i.	委員
アントニオ・オルター・オソリオ、前会長 ^{3,4}	2021年	独立	議長	-	-	-	-	委員
アイリス・ボーネット ⁵	2012年	独立	-	-	委員	-	-	議長
クレア・ブレイディ	2021年	独立	-	委員	-	委員	-	-
ファン・コロンバス ²	2021年	独立	-	委員	委員	-	委員	-
クリスチャン・ゲラスタッド ³	2019年	独立	委員	-	委員	議長	-	-
マイケル・クライン	2018年	独立	-	-	委員	-	-	-
シャン・リー	2019年	独立	-	-	-	-	委員	-
セライナ・マシア	2015年	独立	-	委員	-	-	-	-
ブライス・マスターズ ⁶	2021年	独立	-	-	委員	-	-	-
リチャード・メディングス ³	2020年	独立	委員	議長	-	委員	委員	委員
カイ・S・ナルゴルワラ	2013年	独立	委員	-	議長	委員	委員	-
アナ・ポーラ・ペソア	2018年	独立	-	委員	-	委員	-	-
セヴェリン・シュワン、副会長兼上級独立取締役	2014年	独立	委員	-	-	-	委員	-

(注1) 2022年 1 月16日現在、会長。

(注2) 2021年10月 1 日開催の2021年の臨時株主総会で選任された。

- (注3) 2021年3月から2022年2月まで機能していた、取締役会の小委員会である戦術的危機管理委員会のメンバー。
 (注4) オルター・オソリオは、2022年1月16日に取締役会会長及び取締役を辞任した。
 (注5) 取締役会サステナビリティ・リーダー。
 (注6) 2022年1月1日付で、新たなデジタル・トランスフォーメーション及びテクノロジー委員会の議長。取締役会は、委員会の常任メンバーを2022年の年次株主総会で指名する。

2021年度末現在の取締役会の構成

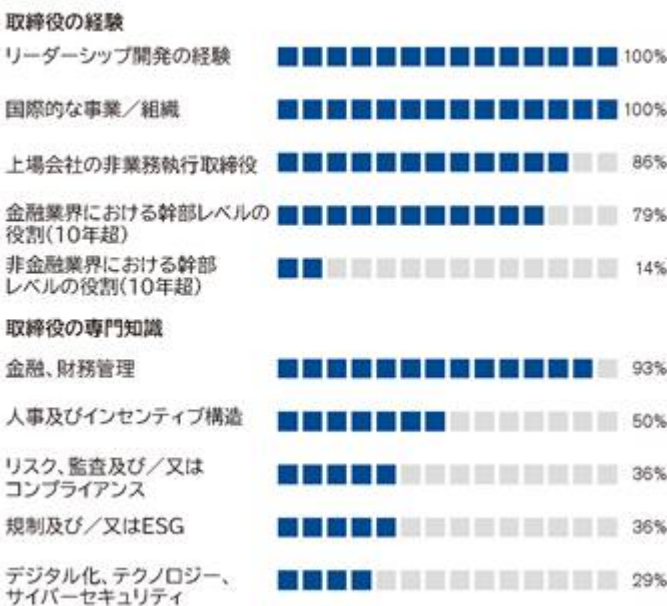


- (注1) 政府及び学会、製薬、製造及び技術並びに広告、マーケティング及びメディアを含む。
 (注2) 取締役がその専門的な活動を最も集中させている地域を表しており、当該個人の国籍とは異なる可能性がある。

当グループの取締役の経歴、能力及び経験は多様で幅広く、例えば、スイス国内外の金融サービスその他の企業での最高経営幹部や、政府、学界及び国際機関における指導的立場にあること又はあったこと等がある。取締役会は、金融及び財務管理、リスク管理、監査及びコンプライアンス、デジタル化、テクノロジー及びサイバーセキュリティ、ESG及び規制関連業務並びに人事及びインセンティブ構造を含む主要な分野における幅広い専門知識を有する個人によって構成されている。文化、経験及び意見の多様性は、ジェンダーの多様性ととも、取締役会の構成の重要な側面である。取締役の男女比率は年度によって異なるが、取締役会はスイスにおける新会社法で規定されているジェンダーの多様性に関するガイドラインの遵守に努めている。当グループに特に関連するとみなされる主要な分野にわたる2021年度末現在の当グループの取締役会の集団としての経験及び専門知識は、以下の図に示されるとおりである。

取締役の経験及び専門知識

(2021年度末現在の取締役の数及び割合)



取締役会の集団としての経験及び専門知識の強化が必要であり得る分野においては、取締役会は、新たな専門家としての知識を有する取締役候補者の指名、外部の専門家の雇用、又はその他の措置の実施を決定することができる。

今後も高水準の専門性、多様性及び独立性を維持するため、取締役会は、取締役の候補者を早期に選定するための後継者計画プロセスを有している。このプロセスにより、取締役が取締役会を退任する際の態勢が十分に整っている。後継者計画プロセスの目的は、取締役会の安定性及び専門性を維持しつつ、主要な取締役会の能力の適切な引き継ぎと将来の課題に対応するために適した取締役会の構成を確保することである。潜在的な候補者は、以下を含む候補者の専門知識及び経験を評価するために定められた基準に従って評価される。

- ・金融サービス又はその他の業界における国際的な事業環境で獲得した適切なリーダーとしての資質を持つ管理職としての証明された実績。
- ・上記の主要分野における適切な職務能力及び資質。
- ・グローバルな銀行業、金融市場及び金融規制の理解。
- ・複数の地理的地域において働いた実績を伴う幅広い国際的な経験及びグローバルなビジネスの観点。
- ・複雑な状況を洞察し明確にする能力、並びに経営陣に対して異議申立てと積極的な支援の両方を行う能力。
- ・高水準の誠実性及びに当グループの価値及び企業文化との類似性。
- ・取締役会及び委員会の会議の準備及び出席のために十分な時間を充てる意欲。

候補者の評価では、法律及び規制上の要件並びにスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範と合致した、取締役のための形式的な独立性その他の基準も考慮される。さらに、当グループは、チームのダイナミクス及び取締役に關する個人的な評判をはじめとするその他の観点も、取締役会の効果的な機能を確保するため重要であると考えている。そのため、当グループは、取締役会のために自身の特定の技能と経験をもって全力を尽くす人材の適正な組み合わせに最も重点を置いている。

取締役会は、年間を通して有力な候補者を継続的に検討しているが、次年度の後継者計画は、一般的に年度の半ばに開催されるオフサイトの年次戦略取締役会で開始される。当グループの戦略についての協議に加えて、取締役会はコーポレート・ガバナンスに関する特定目的の会議を開催する。かかる会議では、数ある課題の中でも、適正な取締役会の構成に対する需要等、現取締役会の構成及び今後の需要について協議される。これらの協議の結果に基づき、特定の候補者の利害及び可能性についてさらに調査が行われる。取締役会の協議は、通常年度末に開催される年次自己評価会議で継続され、次回の年次株主総会で提案される取締役会構成の具体的な変更について検討する。取締役会は、新取締役として年次株主総会における選任のために指名される候補者を、2021年度年次報告書公表の直前の2月又は3月の会議で最終的に承認する。かかるプロセスのタイムラインは、2022年の年次株主総会に至るまでの間に異なるものになっている。前会長のアントニオ・オルター・オソリオが2022年1月に辞任したこと及び前リスク委員会の議長であるアクセル・リーマンが新会長としての任命されたことを受けて、ガバナンス・指名委員会は、直ちに新しいリスク委員会の議長を選任するプロセスを開始した。

会長の引き継ぎ

2021年の年次株主総会の時点において、アントニオ・オルター・オソリオは取締役会の新会長及び再任の立候補をせずに取締役会における12年の最大標準任期を務めたウルス・ローナーの後任者として選出された。しかし2022年1月、取締役会が依頼した調査を受けて、オルター・オソリオは会長を辞任した。取締役会は、アクセル・リーマンを取締役会の新会長として任命した。アクセル・リーマンは、2021年10月1日開催の臨時株主総会で取締役として選出され、また、取締役会によりリスク委員会の議長として任命された。かかる議長の役割は、2022年の年次株主総会まで暫定的に継続される。取締役会は、アクセル・リーマンを取締役会の議長として選出するよう提案し、2022年の年次株主総会でアクセル・リーマンが議長として選出された。

新規取締役及び研修の継続

新たに任命された取締役は、当グループの法務及び組織構造、戦略プラン、事業活動並びに重要な財務、リスク、コンプライアンス及び規制に関する問題並びに当グループのガバナンスに関するその他の重要な事項について習熟するために、オリエンテーション・プログラムに参加する必要がある。オリエンテーション・プログラムは個々の新取締役の経歴及び専門分野における経験のレベルに合わせて設定される。さらに、当該プログラムの力点は、該当する取締役が所属する委員会も考慮して調整される。取締役は継続的に研修を受けることを推奨される。取締役会及びその付属委員会は、当グループの事業において重大な問題となっている事項、又は今後重大な問題となる可能性のある事項について、取締役の理解を深めるために、当グループ内の専門家を定期的に会議に招いて、特定のトピックについて講義を依頼している。

会議

2021年度中、取締役会は25回の会議を開催したが、COVID-19のパンデミックによる出張及びその他の制限により、対面の会議を行うことができないことを考慮して、そのほとんどがビデオ又は電話会議で行われた。また、取締役会は2日間の年次戦略会議を開催した。取締役は、取締役会及び自身が所属する委員会の会議のすべてに出席することが奨励される。2021年度中に開催された取締役会の会議の回数は昨年度と比較して多かった。これは、特に2021年の上半期にSCFFの事案及びアルケゴスの事案に関連して頻繁に臨時の会議を開く必要があったためである。

会議の出席状況 - 取締役会及び取締役会付属委員会

	取締役会 ¹	ガバナンス・指名委員会 ²	監査委員会 ³	報酬委員会 ⁴	行動・金融犯罪管理委員会 ⁵	リスク委員会 ⁶
2021年度						
開催された会議数合計	25	21	17	18	6	13
うち臨時の会議	16	15	2	6	0	5
会議の出席状況 (%)	98	96	99	92	100	88
すべて出席した取締役 / 委員の数	12	5	8	3	7	6
1回欠席した取締役 / 委員の数	4	2	1	1	0	1
2回以上欠席した取締役 / 委員の数	2	1	0	2	0	3
概算会議時間 (時間)	4-5	1-2	4-5	2-3	2-3	3-4

会議の出席状況は、2021暦年について示されているが、同暦年は2つの取締役会期間にまたがっている。

- (注1) 取締役会は、本年度の初めは13名、本年度末は14名の取締役で構成されていた。2021年4月30日開催の年次株主総会で3名の取締役（アントニオ・オルター・オソリオ、ブライス・マスターズ、クレア・ブレイディ）が就任し、2021年10月1日の臨時株主総会で2名の取締役（ファン・コロパス、アクセル・リーマン）が就任し、2021年4月30日開催の年次株主総会で4名の取締役（ウルス・ローナー、アンドレアス・ゴットシュリング、ホアキン・J・リベイロ、ジョン・タイナー）が退任した。
- (注2) ガバナンス・指名委員会は、本年度の初め及び本年度末とも6名の委員で構成されていた。2名の委員（アントニオ・オルター・オソリオ、アクセル・リーマン）が就任し、2名の委員（ウルス・ローナー、アンドレアス・ゴットシュリング）が退任した。
- (注3) 監査委員会は、本年度の初めは5名、本年度末は6名の委員で構成されていた。4名の委員（クレア・ブレイディ、ファン・コロパス、アクセル・リーマン、セライナ・マシア）が就任し、3名の委員（アンドレアス・ゴットシュリング、ホアキン・J・リベイロ、ジョン・タイナー）が退任した。
- (注4) 報酬委員会は、本年度の初めは4名、本年度末は6名の委員で構成されていた。2名の委員（ファン・コロパス、ブライス・マスターズ）が就任した。18回の会議のうち、1回は必須ではないワークショップであり、出席数には入っていない。
- (注5) 行動・金融犯罪管理委員会は、本年度の初めは5名、本年度末は6名の委員で構成されていた。2名の委員（クレア・ブレイディ、アクセル・リーマン）が就任し、1名の委員（ウルス・ローナー）が退任した。
- (注6) リスク委員会は、本年度の初めは6名、本年度末は7名の委員で構成されていた。4名の委員（ファン・コロパス、アクセル・リーマン、ブライス・マスターズ、カイ・S・ナルゴルワラ）が就任し、3名の委員（アンドレア

ス・ゴットシュリング、マイケル・クライン、セライナ・マシア)が退任した。13回の会議のうち、1回は必須ではないワークショップであり、出席数には含まれていない。

すべての取締役は職務の適切な遂行のために、会議時間外にも必要な時間を取ることが求められている。会長は、適切な通知により会議を招集し、各会議の議題を作成する。また、会長は、状況に応じて臨時会議を急に開催することができる。その他の取締役も必要とみなされた場合に臨時の会議を招集する権利を有している。会長は、その裁量により、経営陣のメンバー及びその他の者を会議に招集することができる。一般的に、取締役会との効果的な相互関係を確保するため、業務執行役員は、一部の取締役会の会議に出席する。また、取締役会は、経営陣の出席しない個別の非公開会議を開催する。議事録は取締役会の議事及び決議について作成される。

取締役会は随時稟議により一部の事項について決定を行うことができるが、いずれかの取締役が、書面による合意で決定するのではなく会議で協議するように要請した場合にはこの限りではない。2021年度中、取締役会は6つの事項を稟議で決議した。2022年、2021年度年次報告書の公表日現在、取締役会はビデオ又は電話会議を通じて13回の会議を行い、2つの事項につき稟議を通じて決議した。当年度の初めに会議の回数が多いが、これは主に、2022年1月に取締役会から辞任した前会長のアントニオ・オルター・オソリオに関する取締役会の調査によるものである。

会議の出席状況 - 各取締役

2021年度の出席率	75%未満	75%～84%	85%～94%	95%～100%
------------	-------	---------	---------	----------

取締役

アントニオ・オルター・オソリオ、会長 ¹				
アイリス・ポーネット				
クレア・ブレイディ ¹				
ファン・コロバス ²				
クリスチャン・ゲラスタッド				
マイケル・クライン				
アクセル・リーマン ²				
シャン・リー				
セライナ・マシア				
ブライス・マスターズ ¹				
リチャード・メディングス				
カイ・S・ナルゴルワラ				
アナ・ポーラ・ペソア				
セヴェリン・シュワン、副会長兼上級独立取締役				

取締役会及び委員会の会議への出席を含む。

(注1) 2021年の年次株主総会(2021年4月30日開催)の時点における取締役。

(注2) 2021年の臨時株主総会(2021年10月1日開催)の時点における取締役。

職責委託

当グループの取締役は、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の役割に就くことができ、これらは職責委託と総称される。報酬規則上、会社は自社の定款において職責委託の範囲内の業務活動を特定し、取締役及び業務執行役員が兼任できる職責委託数の制限を設けなければならない。当グループの定款(第2部(取締役会)第20条b)上、職責委託には、上場会社並びにスイスの商業登記簿又はこれに相当するスイス国外の商業登記簿に登録する義務があるその他すべての法人の最上級業務執行及び経営機関の業務活動が含まれる。取締役は、当グループに対するすべての職責委託及びその取締役任期中に発生する変更を開示する義務を負う。会社又は組織での新たな職責委託を引き受けることを希望する取締役は、利益相反その他の問題がないことを確保するため、かかる職責委託を受ける前にまず会長に相談しなければならない。

取締役が当グループ外で引き受ける職責委託に対する制限は、以下の表に要約されるとおりである。

職責委託の種類及び制限 - 取締役会

職責委託の種類	制限
上場会社	他の職責委託 4 件未満
その他の形態の法人 ¹	職責委託 5 件未満
当グループのための法人 ²	職責委託10件未満
慈善団体 ³	職責委託10件未満

- (注1) 非公開の非上場会社を含む。
 (注2) 事業及び業界団体への参加を含む。
 (注3) 文化又は教育団体における名誉職も含む。

いかなる取締役も、これらの制限を超えて職責委託を引き受けていない。上記の制限は、当グループが支配する法人（子会社の取締役会等）に係る取締役の職責委託には適用されない。

オーバーボーディング

ガバナンス・指名委員会は、上記の制限に関して取締役が引き受けている職責委託の数を検討することに加え、取締役が他の会社で果たす特定の役割についても検討し、オーバーボーディングの可能性があるケースを特定し、取締役がクレディ・スイスの取締役としての職務に専念できる十分な時間を確保できるよう配慮している。取締役は、オーバーボーディングの状況を避けるため、職責委託の変更又は既存の職責委託における役割の変更を発生時に開示することが要求される。

独立性

取締役会は、当グループの非業務執行取締役のみで構成されている。このうち、少なくとも過半数は、独立性を有する者と判断されなければならない。独立性を判断する際に、取締役会はOGR（第 章（取締役会）第3.2 項）、委員会規則、並びに適用される法律、規制及び上場基準が規定する要素を考慮している。当グループの独立性基準は、他の新しいベスト・プラクティス（最良慣行）基準とも定期的に比較して評価される。

ガバナンス・指名委員会は、年に一度、各取締役の独立性を評価し、その結果を取締役に報告し、各取締役の独立性の最終的な決定を求める。独立性の定義を決定するにあたり、取締役会は、SIXスイス取引所のコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する取引所指令、FINMA、スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範、並びにNYSE及びナスダック証券市場（以下、「NASDAQ」という。）の規則による独立性基準を適用した。

全取締役に適用される独立性基準

- 一般的に、取締役は、以下のすべてを満たす場合に独立していると判断される。
- ・現在又は過去3年間に当グループ若しくはその子会社の業務執行役員として又は当グループのその他の重要な職務において雇用されていないこと。
 - ・現在又は過去3年間に当グループの外部監査人の従業員又は関係者ではないこと。
 - ・取締役会の評価により、当グループ又はその子会社との間で、その性質又は範囲により利益相反を引き起こすような直接的又は間接的に重大な取引関係を維持していないこと。
 - ・現在又は過去3年間に当該取締役を雇用する別の会社の報酬委員会において業務執行役員が委員を務めるという相互就任の一部とはなっていないこと。

当グループ又はその子会社と取締役との間の関係が重大であるか否かは、とりわけ以下の要素により判断される。

- ・取締役の、又は取締役がパートナー、主要株主若しくは業務執行役員を務める組織の財務状況及び信用状態に関連して行われた取引の量及び規模。

- ・同等の信用状態にある取引先との取引に適用される条件と当該取引に適用される条件の比較。
- ・当該取引が、その他の相手方との間で行われる取引と同じ内部承認手続の対象となっているか否か。
- ・当該取引が通常の事業活動の一環として行われているか否か。
- ・当該取引が、第三者との間で同等な条件で締結可能となる方法及び条件で構成されているか否か。

さらに、上記の基準により独立と認められない近親者を持つ取締役は、独立性の判断のために、近親者が独立性基準を満たした後3年間の冷却期間の適用を受ける。一般的に、主要株主の状況は、株式保有率が当グループの資本の10%を超える場合又はその他により株主が重要な形で当グループに影響を及ぼす可能性がある事例を除き、独立性の判断基準とはならない。

具体的な独立性の検討事項

監査委員会の委員を務める取締役は、その他の取締役が遵守すべき独立性の要件以外の要件にも従うものとする。監査委員会の委員を務める取締役は、当グループの関係者であってはならず、また、当グループから取締役及びその委員会の委員としての通常の報酬以外にコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を直接又は間接に受領してはならない。

報酬委員会の委員を務める取締役に関する独立性の判断にあたっては、報酬委員会委員の職務に関連して、当該取締役の経営からの独立性に重大な影響を与える当グループとの関係を当該取締役が有しているか否かを判断する際に関係するすべての要因を考慮している（以下の事項を含むが、これらに限定されない。）。

- ・当グループから当該取締役に支払われるコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を含む、報酬委員会委員のすべての報酬の資金源。
- ・報酬委員会委員が、当グループ、当グループの子会社又は当グループの子会社の関連会社のいずれかと関係しているか否か。

その他の独立性基準

当グループは適用対象とならないが、取締役会は、一部の議決権行使助言会社が、当グループの取締役の独立性の判断のため異なる基準を用いることを認識している。当該基準には、取締役の在任期間、常勤取締役としての地位、業務執行役員に対する支払の範囲と比較した取締役の年次報酬の水準、又は3年超前の期間における取締役の元業務執行役員としての地位が含まれる。

独立性の判断

2021年12月31日現在、すべての取締役が、取締役会により、独立性を有すると判断された。

取締役会におけるリーダーシップ

取締役会会長

会長は、スイスの銀行法に基づく、取締役会の非業務執行取締役であり、当グループの主要な規制機関であるFINMAが期待するプラクティスに沿って、常勤でその役割を遂行している。会長は、

- ・取締役会の作業を調整する。
- ・各委員会の職務を調整するために議長と協力する。
- ・取締役にその職務遂行に関連する情報が提供されるよう確保する。
- ・取締役会の議題を牽引する。
- ・特に当グループの戦略的発展、後継者計画、当グループの構造及び組織、コーポレート・ガバナンス、並びにCEO及び業務執行役員会の業績評価及び報酬をはじめとする報酬及び報酬構造に関する、取締役会における主要なトピックを牽引する。

- ・取締役会、ガバナンス・指名委員会及び株主総会の議長を務める。
- ・主要株主、投資家、規制機関及び監督機関、企業団体並びにその他の外部の利害関係者に対して当グループを代表する積極的な役割を担う。
- ・当グループ内において業務執行責任を有しない。
- ・ガバナンス・指名委員会を除き、取締役会会長は、取締役会の他のいかなる常任委員会にも属していない。
- ・委員会の特定の会議の全部又は一部に、議決権を持たない客員として出席することができる。

副会長及び上級独立取締役

副会長は1名以上とする。副会長は、

- ・取締役会の一員である。
- ・指名された会長代理である。
- ・会長を支えて助言すること、会長の欠席時又は病気時において会長の役割を務めること、並びにそれに伴い取締役会を主導することを通じて会長を補佐する。

当グループのOGR（第 章（取締役会）第3.4項）に従い、取締役会は、上級独立取締役を任命することができる。会長が独立性を有しないと取締役会により判断された場合、取締役会は、上級独立取締役を任命しなければならない。上級独立取締役は、

- ・会長の出席を要せずに会議を招集することができる。
- ・上級独立取締役は、特に取締役会会長及び取締役との間で何らかの問題が生じた場合（取締役会会長の利益相反がある場合等）に、取締役の中で主導的な役割を担う。
- ・取締役会による会長の年次評価を主導する。
- ・取締役会の業務及び取締役会に関連する手続が円滑に運営されることを確保する。

2022年の年次株主総会までセヴェリン・シュワンが副会長及び上級独立取締役を務めた。本書提出日現在、クリスチャン・ゲラスタッドが副会長及び上級独立取締役を務めている。

職務の分離

スイスの銀行法に従い、当グループは、取締役会が責任を負う監督職務を、業務執行役員会が責任を負う経営に関する職務から厳密に分離させた二重構造の下で取締役会を運営している。会長（非業務執行）及びCEO（業務執行）の役割は分離されており、別々の2名により行われている。

取締役会の責任

OGR（第 章（取締役会）第5.1項）に基づき、取締役会は一定の職務を取締役会付属委員会に委託し、また法律、とりわけスイス債務法第716条a及び第716条b並びに定款（当グループの定款第 章第2部（取締役会）第17条及び当行の定款第 章第6条（取締役会）第6.3項）に従って、会社の経営並びに取締役会決議の作成及び実施を一定の経営組織又は業務執行役員に委任する。

取締役会は、会社の全体的な監督、管理及び統制に関する責任を有し、

- ・定期的に当グループの競争状態を検討し、その戦略及び財務計画並びにリスク選好ステートメント及び全体的なリスク上限を承認する。
- ・会長及び業務執行役員を任命又は解任し、内部監査責任者及び規制監査人を任命又は解任する。
- ・その各定例会議において、当グループの財務業績、資本、資金調達及び流動性の状況に関する報告書を受領する。
- ・当グループの業績及び財務状況に関する詳細な情報を含む経営情報を毎月受領するほか、現在の状況及び今後想定されるシナリオをまとめた四半期ごとのリスク報告も受領する。

- ・ 経営陣から、必要とみなされた場合又は要請を受けた場合に、主要な問題及び重要な事象について定期的に最新情報を受領する。
- ・ 責任を適切に果たすため、当グループに関するすべての情報へのアクセスを認められている。
- ・ 当グループの構成及び組織に関する重大な変更をレビューしてこれを承認する。
- ・ 当グループ及び部門の年間変動報酬を承認し、取締役会及び業務執行役員会の報酬を年次株主総会において株主の承認を得るために提案する。
- ・ 買収、事業の売却、投資及びその他の主要なプロジェクトをはじめとする重要なプロジェクトに対する監督を行う。
- ・ 当グループ及びその主要子会社の回復・破綻処理計画を承認する。
- ・ 付属委員会とともに、取締役会が適切とみなす場合、その権限の範囲内のすべての案件について、経営陣と協議することなく、当グループの費用負担で、法律、財務又はその他に関する外部顧問を雇うことができる。

経営管理情報システム

当グループは、取締役会及び上級経営陣がそれぞれの監督及び管理責任を実行するために必要な情報及び報告の提供を受けるよう確保するための当グループの努力の一環として、包括的な経営管理情報システムを実施している。会長は、必要と判断した場合には、追加の報告を要請することができる。

当グループの子会社のガバナンス

取締役会は、当グループの子会社の適切なガバナンスを確立する監督責任を引き受ける。当グループのガバナンスは、全世界的な範囲を持つ統合された監督及び管理体制の原則に基づいており、これにより、1つの経済ユニットとしての当グループの管理が可能となる。当グループは、効率的で調和の取れた当グループの運営を確実にするためのコーポレート・ガバナンス基準を設けている。OGR（第 章（取締役会）第5.1.16項）に従い、取締役会は、当グループの主要子会社の取締役会会長及び取締役を任命及び解任し、その報酬を承認する。対象となる子会社の範囲の決定並びに任命及び報酬に関する手続のガイドラインの提供に関する方針は、取締役会により定期的にレビューされる。現地のあらゆる適用法令に従うことを条件に、主要子会社のガバナンスは、OGRその他のコーポレート・ガバナンス関連書類に反映されている当グループのコーポレート・ガバナンスの原則と一致しなければならない。当グループと子会社のガバナンスの一貫性及び整合性を促進するため、当グループは、取締役会が各主要子会社の取締役会に当グループの取締役1名以上を任命することを方針としている。当グループ及びその主要子会社の取締役及び役員は、当グループ全体の透明性及び連携の確保に努める。

2021年12月、当グループは、取締役会と主要な子会社取締役会及び地域の諮問機関との間で意思疎通をさらに強化するため、特定の重要な地域子会社の取締役会及び地域諮問機関の地位を引き上げ、数名の新しい責任者の任命を発表した。この任命には、取締役であるフアン・コロバス、クリスチャン・ゲラスタッド及びブライス・マスターズをそれぞれ子会社であるクレディ・スイス・バンク（ヨーロッパ）SA、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG及びクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの会長に任命したことを含む⁽¹⁾。当グループはまた、2022年1月1日付でリチャード・メディングスを英国子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの会長に任命したことを発表した。その後、リチャード・メディングスは、国民保健サービス（NHS）イングランドの議長に任命されたことに鑑み、2022年3月、上記会長職の退任を決意したものの、非業務執行取締役として、これら英国子会社の取締役にはとどまる予定である。さらに、アナ・ポーラ・ペソアが諮問機関であるクレディ・スイス・ブラジル・アドバイザリー・ボードの議長に任命された。APACボードは、アジア太平洋地域におけるいくつかの法人及び支店を通じた事業の遂行を監督する諮問機関である。

(注1) コロンバス氏は2022年の年次株主総会で再任の立候補をせず、クレディ・スイス・バンク（ヨーロッパ）SAの取締役を辞任した。クリスチャン・ゲラスタッドは、2022年4月29日に開催されたクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの年次株主総会で取締役に再選出された。

取締役会の評価

取締役会は年に一度自己評価を行い、規程に列挙された責任及び取締役会の目標に対する自己の業績をレビューし、また、次年度の特別な重点目標を含む将来の目標を策定する。会長の業績評価は副会長により主導され、会長は自身の業績に関する議論には参加しない。自己評価の一環として、取締役会は、取締役会の構造及び構成、連絡及び報告、議題設定並びに継続的改善をはじめとする、多くの異なる側面に関する有効性に関する評価を行っている。取締役会は、評価プロセスの促進を、随時、外部顧問に委託することもできる。直近では2020年、取締役会は、外部企業に取締役会の有効性評価を委託した。2020年度の有効性評価には、取締役会のプロセス及び文書の包括的レビュー、外部評価者による会長、個々の取締役、CEO及びその他の特定の業務執行取締役並びにその他の内部の専門家との面談、並びに外部評価者による取締役会、取締役会附属委員会の会議へのオブザーバー参加が含まれていた。取締役会の有効性に係る外部評価の結果は、2021年度初頭における取締役会会議において提示及び検討され、取締役会のリーダーシップと貢献及び取締役会の業務を取り上げた。具体的には、取締役会の文化並びに現在及び将来の構成、新会長の優先事項、取締役会の戦略的視点の共有、急速に変化する金融サービス業界のグローバルな状況に対する可視性及び理解、ESGアジェンダ、リスク及び統制に関する取締役会の取組み（問題の適切な上申及び早期の警告の確保に関する課題を含む。）並びにリーダーシップの開発等が検討された。取締役会は、3年ごとに外部の取締役会有効性評価を実施することを目指しており、これに沿って、前回の取締役会有効性評価は2017年に行われている。

2021年度年次報告書の公表日までの取締役の変更

2022年1月、取締役会は、会長を辞任したアントニオ・オルター・オソリオの後任として、アクセル・リーマンを会長に任命した。アクセル・リーマン及びフアン・コロンバスは、2021年10月1日の臨時株主総会において、新たな非業務執行取締役として選任され、フアン・コロンバスは報酬委員会の委員に選任された。取締役会は、アクセル・リーマン及びフアン・コロンバスの両名を監査委員会及びリスク委員会の新委員に任命し、アクセル・リーマンを行動・金融犯罪管理委員会の新委員に任命した。1ヶ月の移行期間を経た2021年11月1日、アクセル・リーマンは、リスク委員会の暫定議長を務めたりチャード・メディングスの後任としてリスク委員会の新議長に任命されるとともに、ガバナンス・指名委員会の新委員に任命された。アクセル・リーマンは、会長就任に伴い、監査委員会及び行動・金融犯罪管理委員会の委員を退任した。同氏は、2022年の年次株主総会までリスク委員会の暫定議長を引き続き務める。2021年4月30日に開催された2021年の年次株主総会において、ロイズ・バンキング・グループのグループ最高経営責任者であったアントニオ・オルター・オソリオが、12年の最大任期を満了し再任の立候補をしなかったウルス・ローナーの後任として、取締役会会長に選任された。さらに、クレア・ブレイディ及びブライス・マスターズが新たな非業務執行取締役として選任され、ブライス・マスターズは報酬委員会の新委員にも選任された。取締役会は、クレア・ブレイディを監査委員会及び行動・金融犯罪管理委員会の委員に、ブライス・マスターズをリスク委員会の委員に任命した。ブライス・マスターズは、当グループの主要な米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの会長及び新たに設置されたデジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会の議長に任命されたため、2021年度末をもってリスク委員会を退任した。

取締役会の活動

2021年度及び2022年度初頭（2021年度年次報告書の公表日まで）において、取締役会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。取締役会は、特に以下を行った。

戦略及び組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）に関連して生じた問題を受けて、2021年4月1日付でアセット・マネジメントを部門として独立させた。 ・ 業務執行役員会とともに、当グループの戦略を包括的に見直した。その結果、統合モデルの強化及び簡素化、持続可能な成長及びリスク管理への投資、並びに説明責任及び責任を強化する文化に焦点を当てた戦略が2021年11月に発表された。 ・ 当グループの戦略の見直しに伴う重要な組織変更、特に当グループの4事業部門及び4地域への組織再編、プライム・サービス事業からの撤退（ただしインデックス・アクセス及びAPACデルタ・ワンは除く。）並びに中央集中型テクノロジー・オペレーション組織の確立を承認した。 ・ 戦略及び組織変更の実施の初期段階を監督した。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ SCFFの事案及びアルケゴスの事案の調査を監督するため、取締役会会長並びに監査委員会、リスク委員会及び行動・金融犯罪管理委員会の各議長から成る取締役会付属の戦術的危機委員会を再開させた。 ・ SCFFの事案及びアルケゴスの事案について、2件の独立した外部調査を委託し、判明した事実、勧告及び関連する改善策について定期的に最新の報告を受けた。調査は両方とも完了している。 ・ これらの事案への関与の程度及び性質に基づき、数名の個人に対する処分（必要に応じた報酬の調整を含む。）を承認した。 ・ アルケゴスの事案に関する業務執行役員会の集団的説明責任（2021年3月31日に規定された。）を反映して、2021年の年次株主総会の議題から、業務執行役員会の変動報酬に関する提案を取り下げた。また、アルケゴスの事案及びSCFFの事案の両方を考慮して、2020会計年度の取締役会及び業務執行役員会の免責に関する提案を取り下げた。 ・ 2021年12月、前会長アントニオ・オルター・オソリオの出張に関する調査を委託し、取締役会の慣行及び関連するガバナンス事項に関する様々な改善点を確認した。
取締役会及び業務執行役員会における後継者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年1月に取締役を辞任したアントニオ・オルター・オソリオの後任となる新会長に、アクセル・リーマンを任命した。 ・ 2021年の臨時株主総会における選任に向けて、ファン・コロンバス及びアクセル・リーマンを新取締役に指名した。 ・ インベストメント・バンク部門及びアセット・マネジメント部門、並びにリスク及びコンプライアンス（アルケゴスの事案及びSCFFの事案を受けて2つの別々のコーポレート機能に分離された。）に関して経営幹部の変更を行った。 ・ 2021年度中、フランチェスコ・デフェラーリ（ウェルス・マネジメント部門の最高経営責任者（CEO）兼ヨーロッパ・中東・アフリカ（EMEA）地域の暫定CEO）、クリスティン・グレーフ（グローバル最高人事責任者）、ジョアンヌ・ハナフォード（最高テクノロジー&オペレーション責任者）、ウルリッヒ・ケルナー（アセット・マネジメント部門CEO）、ラファエル・ロベス・ロレンソ（最高コンプライアンス責任者）、クリスチャン・マイスナー（インベストメント・バンク部門CEO兼南北アメリカ地域CEO）及びデイビッド・ウィルダーマス（最高リスク責任者）を含む新たな業務執行役員を任命した。
財務管理及びリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年度第1四半期における2シリーズの強制転換社債（MCN）の発行、2021年度株式買戻しプログラムの中止、及び配当金減額の提案（2021年の年次株主総会で承認された。）により、当グループの資本基盤をさらに強化する対策を講じた。 ・ リスク委員会の勧告に基づき、特に銘柄集中リスク及び信用リスク等の観点からアルケゴスの事案を考慮して、当グループのリスク選好を早急に調整することを承認した。 ・ 戦術的危機管理委員会の監督の下、財務リスク及び非財務リスク両方の見直しを含む、当グループ全体にわたる包括的なリスクの見直しに着手した。 ・ 2021年11月4日のインベスター・デイにおいて発表された、当グループの戦略及び新たな組織構造に沿った2022年度の財務及び資本計画並びに当グループの中期財務目標について検討し、承認した。
当グループのガバナンス及び取締役会の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要なテクノロジー及びデジタル化のトピックに対する直接の監督及びガバナンスのため、諮問機関であったイノベーション・テクノロジー委員会に替えて、新たな取締役会付属委員会であるデジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会を設立した。 ・ 特定の重要な地域子会社取締役会及び諮問機関の地位を引き上げ、当グループの取締役を重要な子会社取締役会及び諮問機関に任ずるいくつかの重要な任命を行った。

取締役会付属委員会（2021年度年次報告書の公表時点）

取締役会には、ガバナンス・指名委員会、監査委員会、報酬委員会、行動・金融犯罪管理委員会、リスク委員会、及び諮問委員会であったイノベーション・テクノロジー委員会に替わる新設のデジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会の6つの常任委員会がある。また、取締役会には、1つの諮問委員会としてサステナビリティ・アドバイザー委員会がある。株主によって毎年選任される報酬委員会委員を除き、各委員会の委員は、任期を1年として取締役会によって選任される。

各取締役会会議において、委員会の議長は各委員会の活動について取締役会に報告する。さらに、委員会の議事録及び書類は、すべての取締役がこれを読覧することができる。

各委員会は、取締役会によって承認される独自の規則を持つ。各常任委員会は、年1回、自己評価を行い、その中で各委員会規則に記載される責任及び委員会の目的に照らして自己の実績をレビューし、また、次年度の特別な重点目標を策定する。

取締役会は2020年度に、新たな取締役会付属小委員会として戦術的危機委員会を設置しており、2021年度も再び稼働した。同委員会は、取締役会会長、監査委員会議長、リスク委員会議長及び行動・金融犯罪管理委員会議長により構成される。戦術的危機委員会の会議にはさらに、当グループの最高経営責任者並びに最高リスク責任者、最高財務責任者、ジェネラル・カウンセル及び最高コンプライアンス責任者を含む上級経営陣の一部も出席

した。戦術的危機委員会は、SCFFの事案及びアルケゴスの事案に関連して発生した問題について緊密な監視及び時宜に適した意思決定を行うことを目的とした。2022年度初頭に、取締役会は戦術的危機委員会がその役割を果たしたと判断し、同委員会を解散した。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、会長に対する顧問として機能し、重要な当グループのコーポレート・ガバナンスの問題に対応し、新たな取締役候補者及び新たな業務執行役員について評価及び推薦を行うことを主要な任務とする。

構成	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長及び各取締役会付属委員会の議長並びに取締役会が指名するその他の者から構成されている。 ・非独立取締役も含まれる場合があるが、委員の過半数は独立性を有しなければならない。 ・現在は5名の委員から構成されている。当グループのガバナンス・指名委員会の委員は、全員が独立取締役である。
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね毎月会議を行う。 ・会議には通常はCEOが出席する。 ・その他の経営陣のメンバー又は専門家に会議に出席するよう要請することもできる。
主要な責務及び責任	<ul style="list-style-type: none"> ・会長に対する顧問として機能し、取締役会会議に備えて会長の支援を行う。 ・当グループに影響を及ぼすコーポレート・ガバナンスの問題に対応し、コーポレート・ガバナンス原則及び当グループにとって適切とみなすその他のコーポレート・ガバナンス関連文書を作成して取締役会に提示する。 ・取締役の独立性を毎年レビューして、その評価を取締役に提示し、最終的な判断を求める。 ・取締役の選任基準（適用ある法律及び規制の要件を反映するもの）を設定すること、並びに取締役候補者の特定、評価及び指名を行うことについて責任を負う。 ・会長、CEO及び業務執行役員の業績の年次評価を行う上で、取締役会に対する指導を行う。 ・取締役会に対し、業務執行役員の任命、交代又は解任、及び取締役会による承認を要するその他の任命に関する提案を行う。 ・業務執行役員に関して、取締役会会長及びCEOとともに後継者計画をレビューし、その他の上級経営陣の後継者計画についての情報を維持する。

活動

2021年度及び2022年度初頭（2021年度年次報告書の公表日まで）において、ガバナンス・指名委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。ガバナンス・指名委員会は、特に以下を行った。

会長及び取締役の後継者	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク委員会議長の職務を2021年の年次株主総会から2021年10月31日まで（2021年の臨時株主総会後の1ヶ月の移行期間を含めて）暫定的に務めたリチャード・メディングスの後任者を選任するため、選任基準を制定し、様々な候補者の面接を行い、その適性を評価した。 ・2021年の臨時株主総会に先立ち、新たな取締役候補者として、リスク管理の経験がともに豊富なファン・コロンバス及びアクセル・リーマンを承認するよう取締役会に提言し、ファン・コロンバスを報酬委員会の委員に選任するよう提案し、アクセル・リーマンをリスク委員会議長に任命した。 ・前会長アントニオ・オルター・オソリオの辞任に関連した2022年初頭の困難な時期を通じて、副会長兼上級独立取締役が取締役会を指揮するにあたり支援した。 ・新会長にアクセル・リーマンが任命されることを前提として、2022年の年次株主総会までの間に新たな取締役及びリスク委員会議長を特定するプロセスを開始した。
業務執行役員会における後継者	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度中、様々な業務執行役員を変更する必要があることを受け、また、2021年11月に発表された戦略及び組織の変更に関連して、業務執行役員候補者に挙げ得る人々の評価を行った。 ・新たな内部監査責任者を含む2021年度のその他特定の役職者の雇用に向けて、候補者の面接を行った。
助言及び指導	<ul style="list-style-type: none"> ・SCFFの事案及びアルケゴスの事案の発生後初期の段階において、規制当局との折衝について、また、それぞれの件で取締役会が委託する外部調査の開始に関して等、前々会長のウルス・ローナーに助言及び指導を行った。 ・2021年度取締役会の年次戦略ワークショップの準備に関して、業務執行役員会とともに、前会長のアントニオ・オルター・オソリオを支援した。このワークショップは、当グループの戦略を包括的に見直す早期の段階において重要な催しであった。 ・会長及びCEOの年次業績評価に対するガイダンスを提供した。
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の監視活動に関連したスイス金融市場監督当局（FINMA）による執行手続の終結（2021年10月に発表された。）に関して、外部の法律顧問及びFINMAとの対応を担った。 ・取締役会レベルのデジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会の新設について助言し、支援した。 ・2022年1月に前会長のアントニオ・オルター・オソリオが辞任するに至った出来事から得た教訓の一環として、取締役会のガバナンス及び方針に関するいくつかの追跡調査を開始した。

監査委員会

監査委員会の主な機能は、当グループの財務書類の整合性を監視及び評価することで、監督者としての役割を果たせるよう取締役会を補佐することにある。

地位	<ul style="list-style-type: none"> ・3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。現在、5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。 ・リスク委員会の議長は、通常、監査委員会の一員に指名される。 ・監査委員会の委員全員が財務に精通した者でなければならない旨を定めている。SECは、監査委員会委員が2002年サーベンス・オクスリー法に定義する監査委員会財務専門家に該当するか否かの開示を求めている。取締役会は、リチャード・メディングスが監査委員会財務専門家に該当すると判断している。 ・当グループの監査委員会の委員として就任することに支障を来さないことと取締役会が判断した場合を除き、当グループを除く2社を超える監査委員会委員に就任することはできない。
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員会は、当グループの連結財務諸表が発表される前に、少なくとも四半期に一度、会議を開催する。 ・通常、年間を通じて、その他の会議及びワークショップが複数回招集される。 ・会議には、適宜経営陣の代表者、内部監査責任者及び外部監査人の上席代表者が出席する。 ・内部監査及び外部監査人に監査委員会と問題点を議論する機会を提供するため、経営陣が出席しない非公開の会議が定期的に行われる。
主要な責務及び責任	<ul style="list-style-type: none"> ・当グループの財務状況、業績及びキャッシュ・フローの開示、並びに当グループの財務諸表の全体的な整合性を監視及び評価する。 ・財務会計及び報告プロセスの適切性、並びに内部統制の有効性を監視する。 ・すべての重要な側面における、当グループの法律及び規則上の要件の遵守を確実にするためのプロセスを監視する。 ・リスク委員会と共同で、非金融リスクの管理の適切性を監視する。 ・行動・金融犯罪管理委員会と共同で、コンプライアンス及び行動に関連する重要事項をレビューする。 ・外部監査人及び内部監査役の資格、独立性及び実績を監視する。 ・プロセスをさらに改善するための重要なプロジェクト及びイニシアチブについて定期的に報告を受け、重要な法務、コンプライアンス、懲戒、税務及び規制に関する最新情報を定期的に受領する。 ・潜在的な不正行為を申し立てる会計、内部会計管理、監査その他の問題に関する重要な性質の苦情の受付、保持及び解決のための手続を確立した。これには、内部告発者ホットラインが含まれる。

活動

2021年度及び2022年度初頭（2021年度年次報告書の公表日まで）において、監査委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。監査委員会は、特に以下を行った。

四半期及び年次財務報告	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期及び年次財務業績並びに関連する会計、報告及び内部統制並びに開示に関する事項並びに重大な判断を要する事項の定期的なレビューを行った。 ・アルケゴス及びSCFFの事案に係る報告及び開示、第3の柱及び規制上の開示等、2021年度及び2022年度初頭において特に関係のある一定の会計及び報告上の問題について具体的なレビューを行った。 ・当行親会社の財務書類の定期的なレビューを行った。 ・サステナビリティ報告書の開示、仕組債及び商品管理等の厳選されたテーマに関する（一部はリスク委員会と共同で）多くの教育セッションを開催した。
内部及び外部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査責任者から主要な監査結果に関する最新情報を定期的に受領し、組織のリスク分析、新たに発生するリスク及び管理に関する課題、並びに監査の計画及び手法について、また人材及び後継者計画等の内部監査機能の組織上の問題について、内部監査の上級チームと特定目的のワークショップを開催した。 ・プライスウォーターハウスクーパーズ（PwC）から、最新情報及び報告書を定期的に受領した。 ・CCOに任命されたラファエル・ロペス・ロレンソの後任の新たな内部監査責任者について、審査及び推薦した。
法的コンプライアンス及び規制上のコンプライアンス並びに行動に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネラル・カウンセルから、重大な訴訟、規制の施行及び税関連の事柄に係るすべての会議において最新情報を、また主要な規制上の変化及び当行の主要な規制機関とのやりとりに係る定期的な報告を受領した。 ・主要なコンプライアンス・リスク及び関連する内部統制についての各定例会議におけるブリーフィング並びに四半期ごとのコンプライアンス・リスク報告を通して、継続的にコンプライアンスに関する課題に注力した。 ・当グループの内部告発のプロセス及びガバナンス、並びに選ばれた事例及びその解決をレビューした。 ・行動・金融犯罪管理委員会と共同で、コンプライアンス及び行動に関連する重要事項に係る最新情報を受領した。 ・リスク委員会と共同で、内部統制システムの有効性に係る年次評価をレビューし、FINMAの要件に基づく内部統制システムの適切性に関し取締役会による承認を提言した。
インフラストラクチャー及び主要な変更プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・支払プロセス及びシステム上の展望に関する綿密なレビューを行った。 ・IT環境の複雑性及び関連するリスク、耐用年数管理、アーキテクチャの簡素化及びプラットフォーム戦略並びにIT環境の全体的な安定性及び安全レベルの維持に焦点を当てたITシステム・アーキテクチャに関する包括的セッションを開催した。 ・合意された設計上の原則、グローバル・ブックング・モデル、並びに世界的な法規制要件及び地域的な法規制要件の双方に基づく当グループのグローバルな法人戦略及び法人構造の最適化戦略に係る最新情報を受領した。 ・リスク委員会と共同で、当グループの主要な変更プログラム、当グループのデータ管理の枠組み及び関連する規制上の相互作用及びフィードバック、並びに当グループの第三者リスク管理枠組みをレビューした。

内部監査

当グループの内部監査機能は、395名の専門家で構成されるチームから成り、ほぼすべての当該専門家が監査活動に直接的に関与している。内部監査責任者は、監査委員会議長に対し、直接報告を行い、監査委員会は内部監査機能の活動を指示し監督する。2021年12月、取締役会は、監査委員会の勧告を受け、CCO及び業務執行役員に選任されたラファエル・ロペス・ロレンソの後任として、マーク・ハンナムを内部監査責任者に任命した。ハンナム氏は、2022年4月にクレディ・スイスに加わった。

内部監査は、当グループの事業に価値を付加するため、独立的かつ客観的な保証機能を果たす。系統的で統制のとれたアプローチを取ることにより、内部監査チームは、クレディ・スイスのリスク管理、統制及びガバナンスのプロセスの有効性に関する評価を行い、これを強化する。

内部監査は、内部監査規則に沿った定期監査の実施に対して責任を負う。内部監査規則は、監査委員会により承認されており、一般の閲覧に供されている。内部監査では、業界の動向、戦略的及び組織的決定、最良の慣行並びに規制等を考慮した上で、当グループの各種事業活動におけるリスク・エクスポージャーについて定期的かつ独立した評価が行われる。かかる評価の結果に基づき、内部監査は詳細な年間監査目標の設定、主要リスク項目の定義及び必要資金の明確化を行い、監査委員会の承認を求める。

最良の慣行を実施する努力の一環として、内部監査はその監査の手法及び手段を同業他社のものと定期的に比較している。さらに内部監査は、定期内部報告書及びその要約を経営陣、取締役会会長及び監査委員会議長に提出する。内部監査責任者は、少なくとも四半期に一度、必要があればそれ以上の頻度で監査委員会に対して最新情報を提出する。内部監査は、その運営につき最大の効果が得られるよう外部監査人と協同する。

監査委員会は、内部監査機能の実績及び有効性の査定を毎年行う。2021年度について、監査委員会は、内部監査機能が内部監査規則を遵守するための適切な資源を備えており、有効かつ独立であるとの結論を出した。

外部監査

監査委員会は、当グループの外部監査人の監督に責任を負う。外部監査人は、当グループの財務書類の監査に関して監査委員会及び取締役会に直接報告し、最終的に株主に対して説明責任を負う。監査委員会は、監査及び非監査業務のすべてについて外部監査人の維持並びに外部監査人に支払う費用を事前に承認する。

報酬委員会

報酬委員会の主な機能は、当グループの報酬及び関連原則を決定、レビュー及び提案することにある。

地位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。 ・ 現在は6名の委員から構成されており、全員が独立取締役である。 ・ 委員はそれぞれ、年次株主総会において1年の任期で任命される。
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年に少なくとも4回の会議を開催する。その規則に従い、いつでも追加で会議を招集することもできる。 ・ 委員会の会議には、外部顧問及び経営陣の代表者が適宜出席する。
主要な責務及び責任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当グループの報酬方針をレビューする。 ・ 報酬制度の新設又は既存の報酬制度の改正を行い、取締役会に提言してその承認を求める。 ・ 当グループ及び部門の業績のレビューを行い、当グループ及び部門の変動報酬プールについて取締役会に提言してその承認を求める。 ・ 取締役会に対し、各取締役の報酬を提案する。 ・ CEOからの提案及びCEOの報酬案に基づき、業務執行役員の報酬を協議してこれを取締役会に提言する。 ・ 業務執行役員候補の報酬をレビューして、取締役会にこれを提言する。 ・ 年次株主総会において、株主による諮問投票のために提出される年次報酬報告書をレビューし承認する。 ・ 報酬委員会が職責を遂行するにあたって必要な指針を得るため、当グループの費用負担で外部顧問を雇用する権限を有している。報酬委員会は、外部顧問を任命する前に、SECの規則並びにNYSE及びNASDAQの上場基準に基づき顧問に関する独立性評価を行う。

活動

2021年度及び2022年度初頭（2021年度年次報告書の公表日まで）において、報酬委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。報酬委員会は、特に以下を行った。

業務執行役員会及び取締役会の報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度の短期インセンティブ（以下、「STI」という。）及び2021年度の長期インセンティブ（以下、「LTI」という。）の報酬の中止並びに年次株主総会の各議案の撤回の要因となったアルケゴスの事案を考慮した上で、当初の業務執行役員会の報酬に係る決定を再検討した。 ・ 2022年度の業務執行役員会の報酬体系に関する包括的なレビュー及び変更を行い、特に投資家からのフィードバックを反映するため、従前の計画に大きな変更を加えることに同意した。 ・ 2021年度において就任及び退任する業務執行役員のための報酬の取決めをレビューし、取締役会による承認を提言した。 ・ 2022年度の年次株主総会において、株主の承認を得るため提出される報酬案をレビューした。
------------------	---

株主によるエンゲージメント及び報酬に対する意見表明	<ul style="list-style-type: none"> 報酬に関する株主及び議決権行使助言会社との幅広いエンゲージメントを継続した。これには、報酬委員会議長、グローバル最高人事責任者及び一部では会長が関与して、株主との数多くの会議を開催したことが含まれている。これらの会議からのフィードバック及び主要な課題は、委員会全体により定期的に対処された。 SCFF及びアルケゴスの事案に起因するネガティブな印象及び一般投資家の落胆について認識し、2021年度年次株主総会に対する投資家の意見並びに議決権行使助言会社による分析及び勧告について検討した。
当グループの報酬	<ul style="list-style-type: none"> 部門及びコーポレート機能への割当を含む当グループの2021年度の変動報酬プールを決定したが、2021年度の全体的に低調な業績を考慮し、前年度のプールを全体で32%下回った。 SCFF及びアルケゴスの事案への関与が認められた個人の説明責任及び過失可能性を徹底的に検討し、必要に応じて報酬の調整を勧告した。 従業員の離職傾向を定期的に監視し、一定の雇用維持措置を承認した。 当グループの戦略計画をより長期的に遂行するためのインセンティブとして、2021年の報酬プロセスの一環として、新たな一回限りの株式報酬の付与を行う戦略的実行プラン（以下、「SDP」という。）を承認した。 SCFF及びアルケゴスの事案の教訓並びに規制当局からのフィードバックに基づき、報酬慣行におけるリスク及び説明責任を改善するため、報酬・業績管理プログラムへの変更についてレビューし、実施した。
規制及び業界の展開	<ul style="list-style-type: none"> 業界及び規制の展開に関する定期的な報告（役員報酬の傾向、競合他社の慣行、報酬に影響を及ぼす重要なコーポレート・ガバナンスの展開及び規制上の議題を含む。）を受領し評価した。

行動・金融犯罪管理委員会

行動・金融犯罪管理委員会の主な機能は、当グループの金融犯罪リスクに対するエクスポージャーに係る監督を行う者としての役割を果たせるよう取締役会を補佐することにある。

地位	<ul style="list-style-type: none"> 3名以上の取締役から構成されている。現在5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。 非独立取締役が含まれる場合があるが、委員の過半数は独立性を有しなければならない。 監査委員会議長は、通常、行動・金融犯罪管理委員会の一員に指名される。
会議	<ul style="list-style-type: none"> その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催する。 適切にその責務を遂行するために、年間を通じて追加の会議を開催することができる。 経営陣の代表者、内部監査の代表者及び当グループの外部監査人が適宜出席する。
主要な責務及び責任	<ul style="list-style-type: none"> 金融犯罪リスクへの対処のための当グループ全体のコンプライアンスの枠組み（方針、手順及び組織の設立を含む。）をレビューし評価する。 金融犯罪コンプライアンスのプログラムの有効性を監視し評価する。これには、以下の分野（マネー・ロンダリング防止、顧客の識別及び顧客確認の手段、顧客の受入れ及び削除、重要な公的地位を有する者、経済及び貿易制裁、贈収賄防止及び腐敗防止並びに顧客の税務コンプライアンス）に関するものが含まれる。 金融犯罪に立ち向かう中での行動及び警戒の改善に焦点を当てた関連する方針及び手順並びに重要なイニシアチブ（従業員の意識啓発及び研修プログラムを含む。）の実施の状況をレビューする。 金融犯罪の申立て又はその他上記の分野に関連する不正行為の報告に対する調査をレビューし監視する。 経営陣とともに、上記の分野に関する内部監査及び外部監査人の監査所見及び提言（規制上の年次監査報告書を含む。）をレビューする。 上記の分野に関する規制、立法及び業界特有の進展について、経営陣による定期的な最新情報を受領する。 監査委員会及び/又はリスク委員会と共同で、合同レビューが適切であると判断された事項をレビューする。これには、年次コンプライアンス・リスク評価及びコンダクト・リスクに対処するための当グループの枠組みが含まれる。 当グループの報酬プロセスの一環として、上記の分野に関して、報酬委員会への支援及び関連性があり適切な場合には助言を提供する。

活動

2021年度及び2022年度初頭（2021年度年次報告書の公表日まで）において、行動・金融犯罪管理委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。行動・金融犯罪管理委員会は、特に以下を行った。

金融犯罪コンプライアンスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> 各会議において、経営陣からの金融犯罪規制の進展、主要な金融犯罪遵守に係る業績指標、世界的な調査及び拡大する懸念等を含む金融犯罪コンプライアンスの報告パッケージをレビューした。 重要な公的地位にある者等（PEPs）に係るプロセスを含む、特定の金融犯罪コンプライアンスのプログラムに特化したセッションを実施した。 内部監査報告書を通じて、金融犯罪コンプライアンス関連の所見について内部監査から少なくとも四半期ごとに最新情報を受領し、また2020年度の規制上の監査の一環として2021年度初頭にPwCとともにマネー・ロンダリング対策の規制上の監査結果をレビューした。 2021年において、各部門のCEOと各々の担当部門における金融犯罪リスク文化に関する議論（金融犯罪に係る遵守事項への意識を十分に高めるための、「経営陣の姿勢」及び既存のコミュニケーション測定等の議題を含む。）に特化したセッションを開催した。
規制主導の促進プログラム	<ul style="list-style-type: none"> FINMAによる施行令に関連する当グループによるマネー・ロンダリング対策及び関連する金融犯罪コンプライアンスのプロセスの強化への取組みの進展につき、詳細な監視を継続した。 当行の米国事業における金融犯罪コンプライアンスの促進に関連して、2020年11月に決定されたFRBNY及びニューヨーク州金融サービス局による執行活動の改善状況について定期的にレビューした。 反汚職の管理を改善するため、包括的なプログラムに係るレビュー及びチャレンジ・セッションを複数回実施した。 クレディ・スイスにおける金融犯罪コンプライアンスに関する重要な事項について、FINMAの上級代表者と対話した。

金融犯罪コンプライアンスのガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年4月にララ・ワーナーが最高リスク・コンプライアンス責任者を退任し、トーマス・グロツァーが暫定最高コンプライアンス責任者に選任されたこと、2021年10月よりラファエル・ロベス・ロレンソが最高コンプライアンス責任者及び業務執行役員に選任されたことを受け、2021年の金融犯罪コンプライアンスの組織面及びガバナンス面における変化について評価した。 ・監査委員会との複数の合同セッションを開催した。これには、クレディ・スイスによる米国外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）及び米国のクロスボーダー・コンプライアンス活動に関する合同レビューが含まれる。
--------------------	--

リスク委員会

リスク委員会は、取締役会がリスク管理の監督責任を果たせるよう補佐する責任を負う。かかる責務には、企業全体のリスク管理及び慣行の監督、説明責任及び所在が明確である適切なリスク文化の促進、主要なリスク及び資金のレビュー並びに当グループのリスク機能の有効性及び効率性の評価が含まれる。

地位	<ul style="list-style-type: none"> ・3名以上の取締役から構成されている。現在は6名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。 ・監査委員会議長は、通常、リスク委員会の一員に指名される。
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・その規則に従い、1年に少なくとも4回の定例会議を開催する。 ・適切にその責務を遂行するために、通常、年間を通じて追加の会議を開催する。 ・委員会の会議には、通常、CEO、CRO及びその他の当グループの事業又はコーポレート機能における代表者が適宜出席する。
主要な責務及び責任	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク測定アプローチを含む当グループのリスク機能の完全性及び適切性をレビューし評価する。 ・当グループレベル及び主要事業レベルにおけるリスク選好並びに主要なリスクの集中をレビューし調整する。 ・国リストについて承認し、かかる国に設定された国別与信限度及びリスク選好につき、取締役会による承認を提言する。 ・リスクの観点から大口顧客との関係及び実際の取引について定期的にレビューを行い、またリスク機能、重要な法人、事業及びコーポレート機能による重要なリスクに係る問題の報告についてもレビューを行う。 ・監査委員会と共同で、内部統制システムの適切性及び有効性に関する年次評価並びに主要なインフラストラクチャー及び約束した変更プログラムの状況をレビューする。 ・リスク文化の現状及び変化をレビューし評価する。 ・信用リスク・レビュー機能に、信用リスク管理の慣行に係る独立した評価を行うことを義務付ける。 ・適切とされる場合、取締役会に委員会の活動について報告する。年次で、リスク委員会の活動に係る自己評価及び規則のレビューを行う。

活動

2021年度及び2022年度初頭（2021年度年次報告書の公表日まで）において、リスク委員会は、多数の主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。リスク委員会は、特に以下を行った。

インシデントの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・アルケゴス及びグリーンシルの事案に係る措置を注意深く監視及び監督し、特にアルケゴスの捜査結果のレビュー及び是正活動の進捗の監視を行った。 ・特にインベストメント・バンク部門及びアジア太平洋部門について、リスク選好の基本的なレビューの他、部門での事業及び単一名義への集中に係るレビューを義務付け、その結果についてレビューした。 ・リスク選好の調整を勧告し、追加的なリスク管理の導入を監視した。 ・最大の顧客エクスポージャー及び単一名義への集中のレビューによる主要な発見をレビューし、リスク軽減活動の進捗を監視した。 ・コンダクト・リスクの課題及び文化のレビューに関する議論に注力した。
リスク選好、リスク監視及びリスク管理枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の改訂されたリスク選好の枠組み及び制限並びにカンントリー・リスクを含む2022年度の当グループの戦略的リスク目標及びリスク選好ステートメントを承認した。 ・戦略的に重要な課題（当グループ及び当行の自己資本、流動性及び資金の適切性を含む。）のレビューのために取締役会を補佐した。 ・リスクに係る課題のレビュー、承認及び上申を改善するリスク・ガバナンスの強化策の実行を監視した。 ・当グループのリスク管理の枠組みの側面（モデル・リスク、流動性リスク、ストレス・テスト及び内部統制の枠組みに関するもの）を監視した。 ・監査委員会と共同で、財務実績及び資本基盤、CECL引当金並びにコンダクト及び文化を含むクレディ・スイス・エイ・ジーに係るリスクをレビューした。 ・持続可能性への配慮をリスク評価及びリスク管理のプロセスにより強固に組み入れるために、経営陣が行った措置及び方法についてレビューした。 ・エネルギー移行の枠組み及び取組み、並びに環境破壊につながる分野の特定の事業活動への関連規制に関するブリーフィングを受領した。
インフラストラクチャー及び主要な変更プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員会と共同で、IBOR移行プログラム並びにEUの中間親会社の適用等、米国及びEUの法人戦略を含む主要な変更計画についての最新情報を定期的に受領した。 ・監査委員会と共同で、データ管理、技術並びにインフラストラクチャー及びアウトソーシングに関連するリスクをレビューした。 ・イノベーション・テクノロジー委員会と共同で、ITセキュリティ、データ保護及びサイバー・リスクに関連するリスクをレビューした。

デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会

デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会は、2022年1月に設立され、その主要な役割は、取締役会が当行のデータ、デジタル化及びテクノロジー戦略の実施を開始、管理及び監督できるよう補佐することにある。当該委員会は、当行の主要なデジタル化及びテクノロジーのイニシアチブが戦略的かつ統合的に実施されていることを監督し、また当グループ全体のデジタル化に関して、ガバナンス基準を設定することをその責務とする。デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会は、2021年12月に廃止されたアドバイザーとしてのイノベーション・テクノロジー委員会を代替するものである。

サステナビリティ・アドバイザリー委員会

サステナビリティ・アドバイザリー委員会は、2021年2月に設置され、取締役会サステナビリティ・リーダーであるアイリス・ボネットが議長となり、当グループのサステナビリティ戦略及び目標の発展及び実行に係るその監督義務を遂行するために、またそれぞれのサステナビリティ・プログラム及びイニシアチブの効果を監視し評価するために、アドバイザーとしての範囲内で取締役会を補助する。その責務は、サステナビリティ戦略及び目標を承認し、かつその達成のための行動がとられていることを確保すること、サステナビリティ指標に関する助言を行い、その進捗状況を追い、監視すること、並びに顧客、従業員、投資家、ESG格付機関、非政府組織、政策立案当局、規制当局並びにビジネスのコミュニティ及び社会の代表を含む主要な社内外の利害関係者との関与を補助することにある。2021年のサステナビリティ・アドバイザリー委員会の活動として、当グループ全体で戦略のレビューが実施されたことを背景に、クレディ・スイスのサステナビリティ戦略の主要な柱のレビュー及び評価が実施され、また当行のESG賞品、サービス及びアドバイザリー、ダイバーシティ&インクルージョン戦略並びに気候リスク及びサステナビリティ・リスクへの取組みの進捗に関する最新情報を受領し、グリーンウォッシング・リスクに関するセッションを実施した。

[次へ](#)

(C) 業務執行役員会

業務執行役員

業務執行役員会は、当グループの最も上級の経営機関である。業務執行役員は、取締役会により任命される。業務執行役員の任命前に、当グループとの個々の雇用契約の条件は、報酬委員会によりレビューされる。クレディ・スイス・エイ・ジーの業務執行役員会は、11名から構成されている⁽¹⁾。当グループ及び当行の業務執行役員会の構成は、アンドレ・ヘルフェンシュタインが当グループの業務執行役員であるが当行の業務執行役員ではないことを除き、同一である。

(注1) 2022年10月1日、フランチェスカ・マクドナーに対するEMEA地域のCEOとしての指名が効力を発生し、業務執行役員会は12名から構成されることとなる。

2021年度年次報告書の公表日までの業務執行役員の変更

当グループは、2021年度において業務執行役員会の多くの変更を公表した。2021年3月18日、2021年4月1日付でウルリッヒ・ケルナーがアセット・マネジメント部門のCEO及び業務執行役員に任命された。同日以降、アセット・マネジメント事業は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門から切り離され、新たな部門として管理された。従前シニア・アドバイザー及びCEO付最高従業員責任者であったヨアヒム・エクスリンは、2021年4月6日付で暫定最高リスク責任者及び業務執行役員に任命された。従前インベストメント・バンク部門のCEOであったブライアン・チン及び当時の最高リスク・コンプライアンス責任者であったララ・ワーナーは、それぞれ2021年4月30日付及び2021年4月6日付で退任した。2021年5月1日現在、従前IWMインベストメント・バンキング・アドバイザーの共同責任者及びインベストメント・バンキング部門の副会長であったクリスチャン・マイスナーは、インベストメント・バンク部門の新CEO及び業務執行役員に任命された。2021年7月5日、クレディ・スイス・グループAGは、2022年1月1日付で、最高テクノロジー&オペレーション責任者にジョアンヌ・ハナフォードを任命することを公表した。同氏は、当グループの重要な子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの副CEOに就任したジェームス・ウォーカーの後任である。2021年7月27日、クレディ・スイス・グループAGは、2022年1月1日付で、デイビッド・ウィルダーマスを最高リスク責任者に任命することを公表した。2021年9月8日、クレディ・スイス・グループAGは、クレディ・スイス・グループの業務執行役員に社内の2名を任命したことを公表した。2021年10月1日付で、従前当グループのグローバル内部監査責任者であったラファエル・ロペス・ロレンソが、最高コンプライアンス責任者及び業務執行役員に任命された。2022年2月1日付で、2022年1月末に退任したアントワネット・ポスチャンの後任として、クリスティン・グレーフがグローバル最高人事責任者及び業務執行役員に任命された。

当グループの戦略見直しを受け、新たな組織体制に関連して、業務執行役員のさらなる変更が公表された。以下の新任及び既任の業務執行役員が、部門及び地域の職務に任命された。フランチェスコ・デフェラーリはウェルス・マネジメント部門のCEO及びヨーロッパ・中東・アフリカ（EMEA）地域の暫定CEOに、クリスチャン・マイスナーはインベストメント・バンク部門のCEO及び南北アメリカ地域のCEOに、アンドレ・ヘルフェンシュタインはスイス銀行部門のCEO及びスイス地域のCEOに、ウルリッヒ・ケルナーはアセット・マネジメント部門のCEOに、ヘルマン・シトハンはアジア太平洋地域のCEOに、全員2022年1月1日付で就任した。さらに、当グループは、サステナビリティ・リサーチ&インベストメント・ソリューション（SRI）組織の一部をウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンキング部門に再統合したことにより、リディ・ハドソンが2021年12月31日付で業務執行役員を退任したことを公表した。

2021年12月31日現在の業務執行役員

氏名	役職	業務執行役員	
		就任年	役割
トーマス・P・ゴットシュタイン	最高経営責任者	2015年	グループCEO

ロメオ・チェルッティ	ジェネラル・カウンセル	2009年	コーポレート機能責任者
アンドレ・ヘルフェンシュタイン	スイス・ユニバーサル・バンク部門 CEO	2020年	部門責任者
リディ・ハドソン	サステナビリティ・リサーチ&イン ベストメント・ソリューションCEO	2019年	コーポレート機能責任者
ウルリッヒ・ケルナー	アセット・マネジメント部門CEO	2021年	部門責任者
ラファエル・ロペス・ロレンソ	最高コンプライアンス責任者	2021年	コーポレート機能責任者
デイビッド・R・メイザース	最高財務責任者	2010年	コーポレート機能責任者
クリスチャン・マイスナー	インベストメント・バンク部門CEO	2021年	部門責任者
ヨアヒム・エクスリン	暫定最高リスク責任者	2021年	コーポレート機能責任者
アントワネット・ポスチャン	グローバル最高人事責任者	2019年	コーポレート機能責任者
ヘルマン・シトハン	アジア太平洋部門CEO	2015年	部門責任者
ジェームス・B・ウォーカー	最高業務執行責任者	2019年	コーポレート機能責任者
フィリップ・ベーレ	インターナショナル・ウェルス・マ ネジメント部門CEO	2019年	部門責任者

2022年1月1日現在（2021年度年次報告書の公表日まで）の業務執行役員

氏名	役職	業務執行役員	
		就任年	役割
トーマス・P・ゴットシュタイン	最高経営責任者	2015年	グループCEO
ロメオ・チェルッティ	ジェネラル・カウンセル	2009年	コーポレート機能責任者
フランチェスコ・デフェラーリ	及びヨーロッパ・中東・アフリカ (EMEA)地域の暫定CEO	2022年	部門責任者/地域責任者
クリスティン・グレーフ	グローバル最高人事責任者 ¹	2022年	コーポレート機能責任者
ジョアンヌ・ハナフォード	最高テクノロジー&オペレーショ ン責任者	2022年	コーポレート機能責任者
アンドレ・ヘルフェンシュタイン	スイス銀行部門CEO及びスイス地 域CEO	2020年	部門責任者/地域責任者
ウルリッヒ・ケルナー	アセット・マネジメント部門CEO	2021年	部門責任者
ラファエル・ロペス・ロレンソ	最高コンプライアンス責任者	2021年	コーポレート機能責任者
デイビッド・R・メイザース	最高財務責任者	2010年	コーポレート機能責任者
クリスチャン・マイスナー	インベストメント・バンク部門CEO 及び南北アメリカ地域CEO	2021年	部門責任者/地域責任者
ヘルマン・シトハン	アジア太平洋地域CEO	2015年	地域責任者
デイビッド・ウィルダーマス	最高リスク責任者	2022年	コーポレート機能責任者

アントワネット・ポスチャンは、2022年1月31日付で業務執行役員会を退任した。

(注1) 2022年2月1日付

責任

業務執行役員会は、CEOのリーダーシップの下、当グループの日常的な運営管理に責任を負う。

その主要な責務及び責任の一環として、業務執行役員会は以下を行う。

- ・取締役会による承認を条件として、当グループ全体及び主要事業の戦略的事業計画を策定する。
- ・部門及びコーポレート機能における重要なイニシアチブ、プロジェクト及び事業展開（重要なリスク管理事項を含む。）を定期的にレビューし調整する。
- ・連結及び部門の財務業績（主要な業績指標に係る進展を含む。）並びに当グループ及びその重要な子会社の資本及び流動性ポジションを定期的にレビューする。
- ・シニア・マネージャー（内部監査からのマネージャーを除く。）を任命及び解任し、当グループ全体の上級管理職の人材及び人材開発プログラムを定期的にレビューする。
- ・事業取引（合併、買収、合併事業の設立及び子会社の設立を含む。）をレビューし承認する。
- ・当グループの主要方針を承認する。

2021年度年次報告書の公表日までの業務執行役員会付属委員会

2021年における当グループのクレディ・スイスのリスク所管機能のガバナンス再編を受けて、業務執行役員会の構成が再編され、新たな委員会が設置された。業務執行役員会は、いくつかの常任委員会を有する。これらは年間を通じて定期的に及び/又は必要に応じて会議を行う。これらの委員会は以下のとおりである。

- ・業務執行役員会リスク管理委員会（ExB RMC）：当グループのCEO、CRO及びCCOが共同で議長を務め、従前の資本配分&リスク管理委員会（CARMC）及び従前の業務執行役員会リスク・フォーラムにおける内部統制システムサイクル及びポジション&顧客リスク（PCR）サイクルの後継である。ExB RMCは基本的に、当グループのリスク戦略の開発及び実行を指揮及び監督すること、当グループ及びその部門全体のすべてのリスク・タイプのリスク選好を承認すること、並びに最大総リスク・エクスポージャー、重要なリスクの集中及び主要な非金融リスクを検討することに責任を負う。ExB RMCは、リスク委員会又は業務執行役員会の最終承認が要求されるリスク制限の適用を承認する。ExB RMCはまた、内部統制システムの適切性及び効率性を調査することに責任を負い、傘下のリスク委員会又は業務執行役員により提起されたリスクに関する問題のエスカレーション・ポイントとしての役割を果たす。
- ・グループ資本配分・負債管理委員会（グループCALMC）は、従前のCARMCの資産&負債管理サイクルの後継である。グループCALMCは、資金調達及び貸借対照表の動向及び活動を精査し、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の自己資本を計画及び監視する。グループCALMCはまた、業務執行役員会の承認を得るために緊急資金調達計画を検討及び提案し、銀行勘定における金利リスクのポジション・テイキングを検討し、自己株式の投資に関するアプローチにおける変更を決定する。さらに、株式買戻しの検討及び監視を含む、資本配分、資金調達、流動性及び資本管理活動に関する内部目標の設定、承認及びその遵守を検証する。
- ・クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）の資本配分・負債・リスク管理委員会（クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMC）は、クレディ・スイス・エイ・ジー（当行（親会社））の資本、流動性並びに資金調達の動向及び活動を検討する。クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMCは、各子会社の統治機関による承認に先立ち、主要なリスク及び重要な子会社から当行（親会社）への配当又はその他の資金回帰等の主要な依存関係を含む、当行（親会社）の重要な子会社の財務計画及び資本計画を精査し、課題に取り組む。当該委員会はまた、当行（親会社）の総リスク・プロファイル、とりわけ当行（親会社）固有の脆弱性を監視及び検討し、当行（親会社）及びその支社のリスク選好を承認する。
- ・評価リスク管理委員会（VARMC）：VARMCは、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。さらに、VARMCは、評価リスクの監視及び評価、在庫評価の結論のレビュー並びに重要な評価の問題の解決の指揮に対して責任を負う。
- ・グループ行動委員会（GCB）：GCB（グローバル最高人事責任者と1年交替でGCBに任命されるその他の業務執行役員1人と共同で議長を務める。）は、行動に関する事項を監督し、当グループ全体にわたる実施の一貫性及び整合性を確保することに責任を負う。GCBは、グローバルな懲戒プロセス及び対策を監督し、潜在的な重要事象及び個人の報酬を検討するための検討委員会としての役割を果たす。GCBはまた、行動に関する調査の結果を検討し、懲戒の結果を決定する際にこれらを考慮する。

GCBはまた、行動・倫理オンブズパーソンの活動を監督する。オンブズパーソンは、CEO及びGCBに対して直接説明責任を負う。オンブズパーソンの役割は、セクシュアル・ハラスメントの苦情が発生した場合に、直接の上申先として機能し、かかる苦情に対する適切な認識及び注意を確保することである。オンブズパーソンは、当グループのコンプライアンス、ジェネラル・カウンセル及び人事機能、並びに当グループの事業部門と協力して、当グループの関連するグローバルな研修プログラム、方針及びプロトコルをレビューし、就労中のセクシャル・ハラスメントを防止すること及びすべての事例が当グループのグローバルな枠組みの中で公正、正確かつ一貫性のある方法で管理されることを確実にすることに対する当グループの努力の一環として、それらがさらに強化されるようにする。

業務執行役員会の職責委託

当グループの業務執行役員は、取締役と同様に、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の役割に就くことができ、これらは職責委託と総称される。当グループの定款（第IV章第3部（業務執行役員会）第20条f）上、業務執行役員が当グループ外の上場会社その他の組織において有することができる職責委託数には、報酬規則を遵守するため及び当グループの業務執行役員がその業務執行の役割を果たすことに十分な時間を充てるよう確保するために、一定の制限が課されている。

業務執行役員が当グループ外で引き受ける職責委託に対する制限は、以下の表に要約されるとおりである。

職責委託の種類及び制限 - 業務執行役員会

職責委託の種類	制限
上場会社	他の職責委託 1 件以下
その他の形態の法人 ¹	職責委託 2 件以下
当グループのための法人 ²	職責委託10件以下
慈善団体 ³	職責委託10件以下

(注1) 非公開の非上場会社を含む。

(注2) 事業及び業界団体への参加を含む。

(注3) 文化又は教育団体における名誉職も含む。

いかなる業務執行役員も、これらの制限を超えて職責委託を引き受けていない。上記の制限は、当グループが支配する法人（子会社の取締役会等）に係る業務執行役員の職責委託には適用されない。

(D) 監査

外部監査

外部監査は、当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みの重要な一部を成しており、当グループの事業及び内部統制に関する独立した評価を行うことで大きな役割を果たしている。

主たる外部監査人

当グループは、法定（財務）監査とFINMAが義務付けている規制監査業務の両方を遂行する主たる外部監査人として、単一のグローバルな監査法人を雇っている。法定監査人は年次株主総会により毎年選任され、規制監査人の選任には取締役会が責任を負う。

当グループの主たる外部監査人は、Birchstrasse 160, 8050 Zurich, Switzerlandに所在するPwCである。PwCに対する委任が最初に行われたのは、2020年12月31日に終了する会計年度である。当グループは強制的な外部監査法人のローテーション要件の適用を受けていないが、主席監査パートナーは、定期的なローテーション要件の適用を受ける。監査パートナーのローテーションは、最高レベルの監査品質を確保するための鍵となる。一般的に、当グループ又は重要なグループ事業体のための主要な役割又は署名義務を有する監査パートナーは、最高5年間の継続監査期間の適用を受ける。重要ではないグループ事業体を監督し又は補足的な役割を務める役割を有する監査パートナーは、最高7年間の継続監査期間の適用を受ける。専門家パートナー（IT、評価、税務及び法務分野を含むが、これらに限定されない。）は、強制的なローテーションの適用を受けない。当グループの主席エンゲージメント・パートナーは、グローバル・リード・パートナーであるマシュー・ファルコナー、グループ・エンゲージメント・パートナーであるマシュー・ゴールドマン、及び主席規制監査パートナーであるアンドリン・ベルネットである。

ガバナンス

監査委員会は、主たる外部監査人の業務に対し支払われる報酬を管理し、事前の承認を行う。監査委員会は、民間監査法人の採用に関する方針を策定し承認したが、当該方針は、外部監査人の独立性を常に確保することを助けるよう設計されている。

当該方針は、監査に関して主たる外部監査人が当グループ及びその子会社に対して提供する業務の範囲を限定し、監査委員会が事前に承認した監査関連業務及び税務業務を含む、一定の許可された非監査業務を規定している。主たる外部監査人は、監査委員会に対し、提供する業務の範囲及び当該時点までに履行した業務に係る費用に関する報告書を定期的に提出することを求められている。主たる外部監査人は、また、少なくとも1年に1度、その独立性について監査委員会に報告を行う。当グループの事前承認方針に従い、かつ過年度と同様に、2021年度に提供されたすべての非監査業務は、事前に承認されていた。

2021会計年度及び2020会計年度について当グループの主たる外部監査人としてのPwCに支払われた報酬は、以下の表に記載されている。

主たる外部監査人に対する報酬

会計年度	2021年度	2020年度	増減率(%)
報酬(百万スイス・フラン)			
監査業務 ¹	69.2	58.1	19
監査関連業務 ²	2.7	2.5	8
税務業務 ³	0.3	0.2	50

(注1) 監査業務には、当グループの連結財務諸表及び法定財務諸表の統合的監査、期中レビュー、並びにコンフォート・レター及びコンセント・レターが含まれる。さらに、監査業務には、当グループ及びその子会社の法定提出書類に関連する、すべての保証業務及び証明業務も含まれる。監査報酬からは付加価値税が除外される。

(注2) 監査関連業務には、主に()当グループの契約上の規定の遵守又は契約に基づく計算に関連する報告、()会計に関する助言、()プライベート・エクイティ・ファンド及び従業員給付制度の監査、並びに()規制に関する助言業務が含まれる。

(注3) 税務業務には、()当グループ及びその子会社の納税申告書の作成及び/又はレビュー、()税務監査及び税金に関する申立ての支援、並びに()当グループの事業体の適格仲介人としての地位に関する承認といった、税制の遵守及びコンサルティング業務に関する業務が含まれる。

主たる外部監査人は、監査委員会のすべての会議に出席し、監査及び/又は中間レビューの結果について報告を行う。監査委員会は、年間ベースで主たる外部監査人の監査計画をレビューし、その業務及びその上席代表者の責任の履行につき評価を行う。さらに、監査委員会は、スイス法に従い、株主の承認を条件に、取締役会に対して主たる外部監査人の任命又は罷免につき提案を行う。

特別監査人

2021年の年次株主総会は、当グループの定款第21条に従い、主に現物出資に係る適格資本の増加を考慮した企業評価に関連し、スイス債務法第652条fに基づき提出を求められる増資に関する報告書を発行する目的で、特別監査人としてFabrikstrasse 50, 8031 Zurich, Switzerlandに所在するビーディーオーAGを再選任した。ビーディーオーAGは、2021年度及び2020年度においてかかる役務を提供しなかった。

(E) 追加情報

取締役及び業務執行役員との間の銀行取引関係並びに関連当事者取引

当グループは、世界的な金融サービス会社である。取締役及び業務執行役員、その近親者又はそれらに関連する企業の多くは、当グループと銀行取引に係る関係を有している。当グループ又はその銀行子会社は、現在の取締役又は業務執行役員がSECによって定義されている重要な影響力を有する(その企業において役員及び/又は取締役レベルの役職についている等)企業と融資契約及びその他の銀行取引契約を締結している場合がある。2021年から2022年初頭の間(2021年度年次報告書の公表日まで)において、取締役又は業務執行役員と当該企業

との間で、通常の業務におけるもの以外に独立第三者間取引条件で実行されたものはなかった。また、特に断りのない限り、取締役及び業務執行役員、その近親者又はそれらに関連する企業に対する貸付はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。2021年、2020年及び2019年の各年の12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者に対する貸付エクスポージャーはなかった。

その他の情報

規則及び規制の遵守

当グループは、スイスの会社法及び2014年8月28日付のスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範（取締役会及び業務執行役員会の報酬を決定する手続に関する提言を定める追加規定を含む。）の理念を完全に遵守している。

当グループは、SIXスイス取引所におけるプライマリー上場会社として、2021年6月18日付（2021年10月1日以降実施）のコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する指令を受けている。当グループの株式は、ADSの形式でNYSEにも上場しており、当行の上場債券の一部は、NASDAQに上場している。その結果、当グループは一定の米国の規則及び規制の対象となる。外国民間発行者に適用されない例外的な規定を除き、当グループは、NYSE及びNASDAQのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準（以下、「NYSE及びNASDAQ基準」という。）に従っている。

規制

以下はクレディ・スイスのコーポレート・ガバナンス基準とNYSE及びNASDAQに上場している米国国内の発行会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準との間の主な相違点である。

トピック	NYSE及びNASDAQ基準	スイス基準
従業員給付制度の承認	NYSE及びNASDAQは、一定の株式報酬制度の確立及びその重要な変更につき、株主の承認を要求している。	スイスの法律は、従業員給付制度及びその他の株式報酬制度のための株式の発行するために使用される条件付資本の設定並びに役員の報酬につき、株主の承認を要求しているが、かかる制度の諸条項については株主の承認を要求していない。
リスク評価及びリスク管理	NYSEは、リスク評価及びリスク管理を行う際のプロセスに適用されるガイドライン及び方針の検討を監査委員会の責任としている。	当グループでは、スイスの規制基準及び期待値に従い、これはリスク委員会の責任とされている。当グループの監査委員会の委員はNYSE及びNASDAQの独立性基準を満たしているが、当グループのリスク委員会には少数の非独立の委員を含むことができる。
任命及びコーポレート・ガバナンス委員会の独立性	NYSE及びNASDAQは、任命及びコーポレート・ガバナンス委員会のすべての委員が独立性を有することを要求している。	当グループのガバナンス・指名委員会の委員は、現在、全員が独立した委員で構成されているものの、規則上、非独立の委員を含むことができる。
報告	NYSEは、一部の取締役会付属委員会が株主に一定の情報を直接報告することを求めている。	スイスの法律の下では、取締役会のみが株主に対して直接報告を行い、委員会は取締役会に報告書を提出することとされている。
外部監査人の任命	NYSE及びNASDAQは、上場会社の監査委員会が、1934年米国証券取引所法ルール10A-3に基づく要件を遵守すること及び当該要件の遵守に必要な権限を有することを要求している。ルール10A-3上、本国の法律において異なる要件が定められている場合を除き、監査委員会が外部監査人の任命、報酬、留任及び監督について直接責任を負うものとしている。	スイスの法律の下では、外部監査人の任命は、監査委員会の提言を受けた取締役会の提案に基づき、年次株主総会において株主の承認を受ける必要がある。
監査委員会規則	NASDAQは、監査委員会に対し、その規則の適切性を毎年レビュー及び査定することを求めている。	当グループの監査委員会規則は、適用あるスイスの法律に基づく適時のレビュー及び査定を行うことを求めているのみである。

幹部会議	NYSE及びNASDAQは、独立取締役のみにより構成される幹部会議を定期的を開催することを求めている。当グループの取締役は、独立でないと判断される取締役も含む、すべての取締役で構成される幹部会議において、定期的に会合している。ただし、会議において協議される事項が当グループの特定の取締役の利益と相反する場合、当該取締役は、関連する意思決定に参加できない。	スイス法に従い、取締役会には、経営陣メンバーを兼任する者が含まれていない。
定足数	NASDAQは、会社の付属定款に、普通株式の保有者による株主総会における定足数を会社の発行済普通株式の33 1/3%以上と規定することを要求している。	スイスの会社法に従って、当グループの定款（第IV章第1部（株主総会）第12条）は、特定の場合に定足数を要求しているものの、株主総会においては発行済普通株式の保有者の33 1/3%以上という定足数を要求していない。
独立性	NYSE及びNASDAQは、（ ）取締役の職務に対する報酬及びその他の認められる支払を除く、会社から取締役又はその近親者に対する直接報酬並びに（ ）会社と、当該取締役又は近親者が業務執行役員、支配株主、パートナー又は従業員である別の会社との間の支払につき、上限額の基準を定めている。	当グループの独立性基準は、直接報酬又は会社間決済若しくは取引による収益に関する基準を規定していないが、独立性の観点から、全体的な取引関係の重要性の判断を行うにあたり、これらの事実を考慮している。

信認義務及び補償

スイス連邦債務法は、取締役及び上級経営陣に対して、会社の利益を保護することを求めており、この要件に関連して、取締役及び上級経営陣に対して注意義務及び忠実義務を課している。スイス連邦法には利益相反に関する特別規定はないが、注意義務及び忠実義務は、取締役及び上級経営陣が自らに直接影響を与える可能性のある決定に参加する資格を奪うものと一般的に理解されている。取締役及び上級経営陣は、これらの規定の違反について会社に対して個人的責任を負う。

当グループの定款及び当行の定款には、取締役及び役員の補償に関する規定は含まれていない。スイスの制定法に従い、従業員は、雇用契約に基づく当該者の義務の遂行において当該者が負担した損失及び費用について、かかる損失及び費用が従業員の重過失又は故意の違法行為により生じた場合を除き、雇用主による補償を受ける権利を有する。当グループの方針では、一定の条件又は除外があるが、当グループ、当グループの関連会社又は当グループが認めたその他の事業体の取締役又は従業員としての業務に関する一定の損失及び費用に対して、現在及び過去の取締役及び / 又は従業員に補償することとしている。当グループは、その取締役及び役員について、取締役及び役員の保険に加入している。

ADSの保有者に対する手数料及び費用

2016年11月、当グループは、ADSの預託銀行としてのバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（以下、「現預託銀行」という。）との間で、預託契約を締結した。2022年2月、現預託銀行との預託契約は、2021年11月22日に遡り、さらに5年間延長された。預託契約に従い、現預託銀行は、当グループのADSの保有者に対し、直接的又は間接的に、以下に記載される金額を上限として手数料及び費用を請求することができる。

現預託銀行は、ADSの引渡し又は引出しに関する手数料及び関連費用を、撤回のためADSを預託し又は引き出す投資家から直接回収するか、これを仲介する仲介業者から回収する。現預託銀行は、保有者に対する分配を行うための手数料及び費用を、当該手数料及び費用を分配金額から差し引く又は分配可能な資産の一部を売却することにより回収する。一般的に、現預託銀行は、これらのサービスに対する手数料が支払われるまで、あらゆるサービスの提供を拒否することができる。

ADSの保有者に対する手数料及び費用

手数料

100ADS（又はその一部）当たり5米ドル（又はそれ未満）	株式の分配、株主配当、株式分割及びその他の資産による発行を含む、ADSの発行に対する手数料、権利行使により発行されるADSに対する手数料並びに株式消却及び撤回に伴うADSの引出しに関する手数料。
-------------------------------	---

1 ADS当たり0.05米ドル（又はそれ未満）	ADSの登録保有者への配当に関する手数料（権利の売却又はその他の権利付与における場合を含む。）。
-------------------------	--

登録又は名義書換費用	保有者が株式を預託し又は引き出す際に、当グループの株主名簿上の株式について、現預託銀行若しくはその代理人の名義へと又はその名義から名義書換及び登録するための手数料。
------------	--

費用

現預託銀行の費用	電信及びファクシミリ送信の費用（預託契約に明示的に規定される場合）並びに外国通貨を米ドルに交換する際の費用。
----------	--

税金及びその他の政府関係費用	必要な場合において、現預託銀行又はADS若しくはADSの対象株式に関する一定の金額を支払う証券保管機関に対して支払われる費用。例えば、株式譲渡税、印紙税又はこれに関連する利息若しくは罰金の費用。
----------------	---

その他の費用	必要な場合において、預託された株式のサービスに関して現預託銀行又はその代理人に支払われた費用。
--------	---

現預託銀行から当グループに支払われた金額

2021年度において、預託契約に従い、現預託銀行は、当グループに対して、ADSプログラムに関連する費用の払い戻しを含め、合計で0.4百万米ドルの支払を行った。現預託銀行はまた、一部のADSプログラムに関連するサービスを無償で提供することに契約上同意した。

当グループによる現預託銀行の廃止又はADSプログラムの終了を含む一定の状況において、当グループは、当グループに対して支払われた一部の金額を返金し、また、当グループを代理して現預託銀行が支払った金額又は提供したサービスについて補償する義務を負う。

(F) 報酬

(a) 業務執行役員報酬

2021年度の報酬の結果



(注1) 付与日現在のLTI報奨の公正価値は、デロイトLLPにより適用される確率論的評価手法を用いて決定される。

(注2) 業務執行役員の辞任後及び退任後における2021年12月31日現在の株価8.87スイス・フランに基づく見積価額である。

固定報酬

業務執行役員会の固定報酬総額は、2020年度の29.0百万スイス・フランに対して、2021年度は30.0百万スイス・フランであった。前年度からの増加は、契約上の通知期間中において退任する業務執行役員に対する報酬の支払及び後任として新たに就任する業務執行役員に対する報酬の支払が重複したこと、並びにアセット・マネジメント部門を独立した部門として分離したこと及びリスク・コンプライアンス機能を分離したことに伴い業務執行役員数が増加したことに牽引された。

年間短期インセンティブ(STI)報奨

2021年度のSTI報奨は、前年度と一致させて事前設定された財務基準及び非財務基準に対して測定された2021年度における業績に基づいて決定された。業務執行役員会のSTI報奨総額8.6百万スイス・フランは、最大の機会の合計の31%に相当する支払総額を反映している。これは、2020年度のSTI報奨の全額取消しがなければ2020年度に支給されるはずであった金額15.7百万スイス・フランと同等である。当グループの財務上の業績水準の基準値の未達により、RoTE及び調整後法人税等控除前利益に基づく支払は皆無であった。当グループの指標のほか、事業部門責任者には部門別の業績目標も設定されていたが、その支払水準は55%から100%までの範囲であった。アルケゴスの事案及びSCFFに関する事案の発生後に就任した一部の業務執行役員については、当該事案の影響を除外した目標値と照らし合わせた業績が評価された。

非財務実績評価については、報酬委員会は、業務執行役員会の業績を戦略、環境、社会及びガバナンスという4つの大分類に照らして評価した。リスク及びコントロールを含むガバナンスの目標値の加重係数は、発生した事案の重大さを考慮して2021年度の実績評価全体の70%であった。各業務執行役員の非財務要素に係る支払水準は、最大の機会の33%から90%までの範囲であった。平均支払水準の69%は、リスク及びコントロールの分野における業務執行役員会による多大な改善努力及び改善策の実施に対する報酬委員会の評価、並びに新任の業務

執行役員のスコアがアルケゴス及びSCFFの事案による罰則対象外であったことを反映している。非財務評価の要約は、以下にさらに記載されている。

2021年度のSTI報酬は、株主による承認のため、2022年の年次株主総会に遡及的に提出される。

2021年度のSTI報奨：業績の要約

業績基準	加重係数		業績水準			2021年度業績	支払水準 (最大の機会に対する割合)		
	CEO及び コーポレート機能	部門別 CEO	基準値	目標値	上限値		基準値 25%	目標値 67%	上限値 100%
当グループRoTE(%)	33.3%	12.5%~25.0%	5.0%	9.0%	11.0%	-4.2%	0%		
当グループ調整後PTI(十億スイス・フラン)	33.3%	12.5%~25.0%	3.8	5.3	6.1	2.2	0%		
部門別指標		25.0%~37.5%	商業上の機密性により非公開				平均68%		
非財務指標	33.3%	25.0%~37.5%	別項参照				平均69%		
合計							31%		

調整後業績及びRoTEは、非GAAPの財務指標であり、本表では報奨の業績水準の目標値を定めるために使用されている。調整後業績には、当グループが報告した業績に含まれる一定の科目が控除されている。詳細については、第3「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) クレディ・スイスの業績 - 調整項目の差異調整」を参照のこと。RoTEは、株主に帰属する当期純利益を平均有形株主持分で除して計算される。非GAAPの財務指標である有形株主持分は、貸借対照表上に記載のとおり、株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除して計算される。

2021年度のSTI報奨：非財務実績評価 - 業務執行役員会

分類	業務執行役員会の評価
戦略	<ul style="list-style-type: none"> IBの戦略及び5ヶ年計画を策定し、クレディ・スイスが市場を主導する事業を強化した。 IWMにおいて顧客ニーズへの注力を強化し(プライベート・バンキング・インターナショナル及び地域事業分野間の顧客の移動)、インベストメント・バンキング・アドバイザーの補強を通じて機能を拡大し、貸付ハブ(インターナショナル・ファイナンス・グループ)及び持続可能なソリューション機能(SCS)を拡大した。 ハイタッチ事業に投資したが、これはPBの価値提案の再考、UHNWIのさらなる強化、機関/資産サービスへの投資が含まれる。 テクノロジー・オペレーションを大幅に向上させ(これは、クレディ・スイスが最先端のサイバー慣行を採用するための道筋を整備すること、赤又は黄信号のIT事由の平均発生数を削減することを含む。)、並びに管理モデルを改善して、証券保管振替機関規則の決済統制制度の稼働の成功を確保する主要な目的に沿った一連の基礎的な管理及び能力を構築した。
環境	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までにサステナブル・ファイナンスに300十億スイス・フラン以上を供するという当グループのコミットメントの実現に向けて大きく前進させた。 当グループのネットゼロ排出目標に従った石油、ガス、石炭関連融資に関する現時点までの進捗状況を含め、当グループの2030年度及び2050年度の二酸化炭素削減目標値を発表した。 スイス・フラン建てグリーンボンド市場におけるリーダーシップを2年連続で維持した。 石油、ガス及び石炭事業における当グループのリスク選好度を厳格化するために追加のセクター方針に関する制限を適用した。 2021年度、「The Banker Investment Bank of the Year for Sustainable Bonds」賞を受賞した。
社会	<ul style="list-style-type: none"> IMPACT(インクルージョン、能力主義、パートナーシップ、アカウンタビリティ、顧客重視、信頼)調査を通じたクレディ・スイスの価値観に対する従業員の見解、かかる見解の適用方法及びかかる見解が雇用主として選定されるクレディ・スイスをどのように形作ったかに関する理解を向上させた。 ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の措置にさらに注力した。これは、グローバルな取組み等のD&Iを改善するための各種の部門/機能別の活動を実施すること、事業ライン間での更新又は最良の慣行の共有、D&Iの目標達成に向けた進捗度の測定、トップからの適正な発信方法の重視が挙げられる。 離職率への重点的な取組みを通じてフランチャイズを保護した。モチベーション及び雇用維持を確保するために従業員との密接なかかわりを持った。 主要な役割を地域担当インシデント管理グループに委託しながらCOVID-19パンデミックに毅然と対応した。
ガバナンス (70%)	<ul style="list-style-type: none"> 運営するリスク及びコントロールに関する防御の最前線として事業が責任を担う社内文化の発展に注力し、各部門に対し、適切なツールの策定を求めた。 クレディ・スイスの部門別及び地域別構造の精査を実施し、地域ごとのアカウンタビリティ及び監視を強化する措置を展開した。 CRO及びCCO責任者は、当該組織の実効性に重点を置きながら、各々の機能及び主要な優先事項を全面的に精査した。 各委員会に関し、変更プロジェクトの実施又はリスク統治のいずれの場合でも、問題の管理及び解決の責任を主要メンバー2名(4つの目の原則)が負うという要件を課した。 N-2及びN-3に区分される全経営陣(並びにその他の主要な役割)の役務及び責任をまとめた書面と、合意された業績スコアカードを策定した。これは、責任を負う各主要な業務執行役員のリスクの所在を確保し、潜在的な問題を特定及び緩和する手順を整備した。 大規模プロジェクトの監督及び実現の改善手続、並びに業務執行役員会レベルでの内部監査事項の義務的な協議及び決議、主要な評価会合に出席する上位又は上級代表者を増加させることを含む管理枠組みを強化したほか、グループ全体のリスク特定プロジェクトの導入を内部監査に委託することに合意した。 非財務リスク管理全般に対する意識を向上させ、AML管理の改善策を導入した。 クレディ・スイス内の規律を改善させた。これは、2021年度の重大な懲戒処分件数の激減(レベル0又は1の事案については微減(前年度同期比マイナス1%)(目標値:マイナス15%))、またレベル2~5の事案の激減(前年度同期比マイナス40%)(目標値:安定)によって立証されている。

2021年度のSTI報奨：非財務実績評価 - CEO

分類	CEOの評価
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・当行にとって困難な期間の中、6ヶ月以内に戦略レビュー全体を成功裏のうちに実施した。これには、当グループの長期戦略の方向性の決定及び当グループの2021年度～2024年度戦略プランの策定が含まれていた。 ・収益性を伴いつつ基準に準拠する成長及び高い利益率を実現する方向へと当グループを導き続けると同時に、COVID-19に起因するマクロ経済及び経営上の課題を乗り越える措置を講じた。 ・最新のグローバルなテクノロジー戦略を策定した。その達成事項には、デジタル資産管理ソリューション及び市場をリードするIBのデジタル基盤・能力の提供（例えば、受賞対象となったエクイティ・デリバティブ基盤及び第1位となったAPAC向けEトレード基盤）を含む。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルな取引を分類する、独自のサステナブル活動の枠組みを設定した。当該枠組みは公表されたが、その統治及び手順は継続的に改良されている。2020年度及び2021年度に実行された取引総額60十億スイス・フランのうち、2030年度までにサステナブル・ファイナンスのコミットメント合計300十億スイス・フランに含まれる資格があると（2022年1月26日時点で）精査及び承認されたものは、総額60十億スイス・フランに上る。 ・ネットゼロプログラムを開始し、2021年3月に初回のクレディ・スイス・サステナビリティ報告書を公表した。この中で、気候関連財務開示のタスクフォース及びサステナビリティに関する会計基準審議会開示が強化された。また、取締役会にサステナビリティ・アドバイザリー委員会も設置した。
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・マイノリティの人数増加を強化し、女性MDの割合を2025年度までに20%に引き上げる旨の目標を掲げた。また、女性、米国又は英国におけるブラック・タレントの従業員及びマイノリティの従業員の全体的な割合を引き上げた。 ・複数の側面にわたりダイバーシティを拡大した。具体的には、CEO500名による障がい者雇用イニシアチブであるValuable 500に参加し、LGBTQ+に属する全世界の従業員を約6,000名へと増加させ、ヒューマン・ライツ・キャンペーン財団から「LGBTQ+平等スコア上最も働きやすい職場」に関する格付を獲得した。
ガバナンス (70%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度、当グループの重要な事象、特にアルケゴスの事案及びSCFFの事案が発生した。これらによってレビューションに関する問題が発生し、財務上のマイナスの影響が及んだため、リスク・ガバナンス及び文化が見直された。 ・2022年度において、従業員がさらに自由に発言でき、かつリスクに関する高い組織的な危機意識を有するまで社内の文化水準を向上させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・新CROを雇用し、業務執行役員会でコンプライアンス・リスクに関する意識を高めるためにCRO及びCCO機能を分離した。 ・グローバル・クライアント・レビューを実施し、当グループの総合的な監督機能を向上させた。 ・部門及び地域別の組織構造の最適化を通じて、地域別のアカウントビリティ及び監督を強化する措置を実施した。 ・個人のアカウンタビリティを中心としたリスク管理の風土を構築し、各委員会及び大規模な戦略的プロジェクトにつき4つの目の原則を実施した。 ・2021年度初旬、新規の目的を発展させるため、クレディ・スイスの改良された文化的価値を開始した。文化関連事項のガバナンスを目的として、グローバル行動委員会（GCB）及び目的、価値観及び文化協議会（PVCC）を新設した。

2019年度の長期インセンティブ（LTI）の報奨（2019年度 - 2021年度の業績期間）

2018年の報酬報告書に開示されているとおり、2019年度のLTI報奨の業績は、2019年度初めから2021年度末までの3年間にわたり、それぞれ同等に加重されかつ測定されたRoTE、調整後一株当たり有形純資産（TBVPS）及び相対的総株主利益率（RTSR）に基づいている。2019年度のLTI報奨は、当初、最大の機会の合計が2019年度年次株主総会で承認された57.5百万スイス・フランであり、付与される株式数は、最大の機会を付与時における当グループの株価で除すことにより計算された。使用される株価は、当グループの従業員に付与される株式報奨で使用される手法と同じものに基づいていた。

アルケゴス及びSCFFの事案は、未払LTI報奨の予想価値に多大な影響を及ぼした。外国為替の変動、業績基準の達成度及び英国健全性規制機構（PRA）の重要なリスク・テイカー（以下、「MRT」という。）として分類される業務執行役員の定性的評価要素を考慮後、付与時の株価に基づく見積額は、10.7百万スイス・フラン、又は最大の機会の19%であった。2021年度末の株価に基づき、かつ業務執行役員の変動を反映後、2019年度LTIの見積額は、当該報奨に基づき株式を受領する10名の業務執行役員について合計4.7百万スイス・フランであった。LTI報奨は、付与日から3年目、4年目及び5年目の応当日に3回の均等なトランシェで権利確定する。交付時における報奨の最終的な価値は、その後の株価の変動により、2021年度末における価値とは異なる場合がある。

2019年度のLTI報奨：目標に対する業績

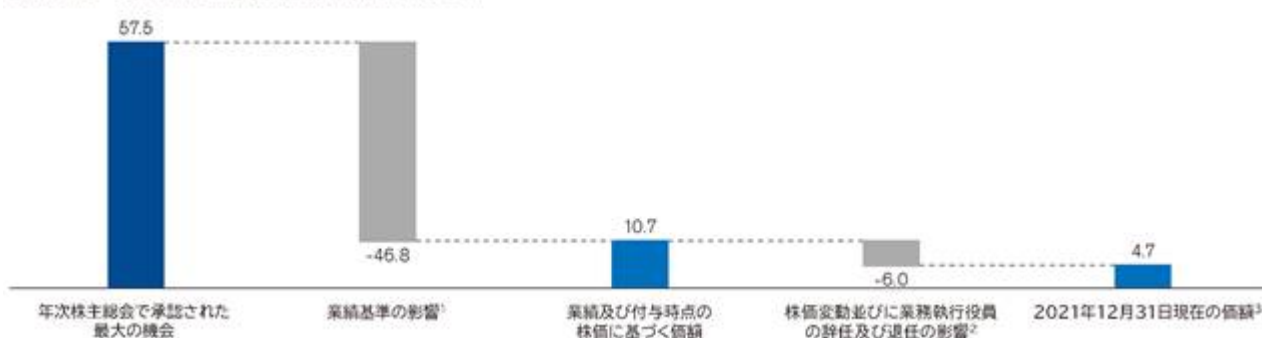
業績基準	加重係数 ¹	業績水準			業績	支払水準 (最大の機会に対する割合)			
		基準値	目標値	上限値		0%	基準値 25%	目標値 67%	上限値 100%
3年平均RoTE ² (%)	33⅓%	6.0%	8.5%	11.5%	3.7%	0%			
3年平均調整後TBVPS ³ (スイス・フラン)	33⅓%	17.50	18.55	19.60	18.18	52.1%			
相対的総株主利益率(RTSR) ⁴	33⅓%				第17位	0%			
合計	100%					19%			

注：3年平均RoTE及び3年平均調整後TBVPSは、非GAAPの財務指標であり、本表では報酬の業績水準の目標値を定めるために使用されている。

- (注1) 役割の性質上及び定性評価を含んでいるため、当グループの指標の加重係数は、英国PRAのMRTとして分類される業務執行役員については異なっている。
- (注2) 非GAAPの財務指標であるRoTEは、株主に帰属する当期純利益を平均有形株主持分で除すことにより計算される。非GAAPの財務指標である有形株主持分は、貸借対照表上に記載のとおり、株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除することにより計算される。
- (注3) 非GAAPの財務指標である有形純資産は、有形株主持分に相当する。非GAAPの財務指標であるTBVPSは、有形株主持分（配当支払、自己の信用の変動及び外国為替の変動の影響を除く。）を発行済株式総数で除すことにより計算される。外国為替の変動の影響は、目標値が設定された時点の2019年度の外国為替を参照している。
- (注4) 業績を比較するベンチマークを設定するにあたり、報酬委員会は、規模、地理的範囲及び事業構成に基づき18社の比較対象企業を選定している。これらは、株価の変動及び外部の市況への対応の点においてクレディ・スイスと正の相関性を有する上場企業である。RTSRの順位に関し、比較対象企業は、RTSR基準が導入された2016年以降変更されておらず、バンコ・サンタンデル、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、INGグループ、インテザ・サンパオロ、JPモルガン・チェース、ジュリアス・ペア、モルガン・スタンレー、ナットウエスト・グループ、ノルディア・バンク、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード及びUBSから構成される。

2019年度のLTI報奨の見積額

2019年度－2021年度の業績サイクル(百万スイス・フラン)



注：上記の数値には四捨五入による不一致が含まれる可能性がある。

- (注1) 外国為替レートの影響額であるマイナス1.5百万スイス・フランを含む。
- (注2) このうちマイナス2.8百万スイス・フランは、付与日から2021年12月31日終わりまでの株価変動の影響を反映しており、またマイナス3.2百万スイス・フランは、業務執行役員の辞任及び退任の影響を反映している。
- (注3) 2021年12月31日現在の株価に基づく。3年の業績期間における目標値の達成に基づき受け取った株式数は、付与日から3年目、4年目及び5年目の応当日に3回の均等なトランシェで権利確定する。

グループCEOの報酬

グループCEOであるトーマス・ゴットシュタインの年次業績評価は、他の業務執行役員に適用されるものと同じの当グループ財務基準及び非財務基準を考慮する。上記のSTI業績評価に基づき、2021年度のゴットシュタイン氏の変動インセンティブ報酬総額は、前年度から77%減の0.8百万スイス・フランであった。ゴットシュタイン氏に支給された2021年度の報酬総額は、前年度から43%減の3.8百万スイス・フランであった。

2021年度、ゴットシュタイン氏の実現した報酬は、3.9百万スイス・フランであり、以下から構成されていた。

- ・基本給2.7百万スイス・フラン。

- ・2021年度のSTI報奨の非繰延現金部分0.4百万スイス・フラン（2022年の年次株主総会での承認を条件として、2022年に支払われる。）。
 - ・2017年度のSTI報奨の繰延現金部分0.8百万スイス・フラン。
- 加えて、ゴットシュタイン氏は、年金及びその他の給付0.2百万スイス・フランを受領した。

最高報酬額を受領した業務執行役員の報酬

2021年度における最高報酬額を受領した業務執行役員は、デイビッド・メイザースであった。同氏は、2010年度以降業務執行役員に就任しており、2021年度年次報告書の公表日現在、グループ最高財務責任者並びに英国子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドのCEOという2つの役職を務めている。2021年度のメイザース氏の報酬総額は4.1百万スイス・フランであり、基本給2.0百万スイス・フラン、役職手当1.5百万スイス・フラン、年金及びその他の給付0.3百万スイス・フラン、配当相当額0.1百万スイス・フラン、並びにSTI報奨合計0.2百万スイス・フラン（現金及び英国PRAのMRTであるメイザース氏の立場上、12ヶ月間にわたり譲渡不可である譲渡禁止株式から成る。）から構成されていた。

2021年度、メイザース氏の実現した報酬総額は、4.6百万スイス・フランであり、以下から構成されていた。

- ・基本給2.0百万スイス・フラン。
- ・役職手当1.5百万スイス・フラン。
- ・2021年度のSTI報奨の非繰延現金部分44,000スイス・フラン。
- ・従前のSTI及びLTI報奨に関連して2021年度に交付された1.0百万スイス・フランの株式報奨。

加えて、メイザース氏は、年金及びその他の給付並びに配当相当額として0.4百万スイス・フランを受領した。

補足情報

業務執行役員に対する報酬（監査済）

期中	基本給 及び役 職手当 ¹	配当相当 額 ²	年金及び その他の 給付 ³	固定報 酬総額	STI報奨 （非繰 延） ⁴	STI報奨 （繰延） ⁵	STI報酬 総額	LTI報酬 公正価値 （繰延） ⁶	変動報酬 総額	報酬総 額 ^{7,8}
2021年度（百万スイス・フラン）										
15名	27.21	0.51	2.26	29.98	4.27	4.32	8.59	0.00	8.59	38.57
報酬総額に占める割合（％） ⁹				78%			22%	0%	22%	
うち、最高報酬額の受領者：デ イビッド・メイザース	3.50	0.14	0.26	3.90	0.09	0.13	0.22	0.00	0.22	4.12
報酬総額に占める割合（％）				95%			5%	0%	5%	
うち、CEO：トーマス・ゴット シュタイン	2.70	0.00	0.24	2.94	0.41	0.41	0.81	0.00	0.81	3.75
報酬総額に占める割合（％）				78%			22%	0%	22%	
うち、2021年度中の新任者及び 退任者（6名）	7.76	0.12	0.75	8.63	1.94	1.94	3.88	0.00	3.88	12.51
報酬総額に占める割合（％）				69%			31%	0%	31%	
2020年度（百万スイス・フラン）										
13名	25.70	1.12	2.14	28.96	-	-	-	23.74	23.74	52.70
報酬総額に占める割合（％） ⁹				55%			0%	45%	45%	
うち、CEO及び最高報酬額の受領 者：トーマス・ゴットシュタイ ン	2.62	0.08	0.24	2.94	-	-	-	3.59	3.59	6.53
報酬総額に占める割合（％）				45%			0%	55%	55%	
うち、2020年度中の新任者及び 退任者（3名）	4.86	0.25	0.34	5.45	-	-	-	1.87	1.87	7.32
報酬総額に占める割合（％）				74%			0%	26%	26%	

2020年度中及び2021年度中に業務執行役員に就任した個人及び業務執行役員を退任した個人については、業務執行役員であった期間に関連する報酬、また、退任者については、それぞれの通知期間中の報酬が、上記の表に含まれている。2020年度の表については、業務執行役員向けの2020年度STI報奨案の取消しを反映するために改訂されている。2021年の年次株主総会では、2020年度STIに関する議決権行使は行われなかった。

- (注1) 2020年度の基本給及び役職手当総額は、業務執行役員2名が6ヶ月間、COVID-19のパンデミックの救援活動に供するために年次基本給から既に20%減額した分を反映している。その他すべての業務執行役員については、パンデミック関連の支援活動への寄付は、給与の支給後になされた。
- (注2) 配当相当額は、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で支払われた。
- (注3) その他の給付は、住宅手当、費用手当及び引越手当からなる。
- (注4) 2021年度のSTI非繰延報奨は、4.23百万スイス・フラン（2020年度は0.00百万スイス・フラン）の現金、並びにメイザース氏が2021年度中及び2020年度中に英国PRAのMRTとして分類されたことにより規制上の要件に従うために同氏に対して譲渡禁止株式として付与された追加の0.04百万スイス・フラン（2020年度は0.00百万スイス・フラン）で構成されている。
- (注5) 2021年度のSTI繰延報奨は、4.25百万スイス・フラン（2020年度は0.00百万スイス・フラン）の繰延現金報奨、並びにメイザース氏が2021年度中及び2020年度中に英国PRAのMRTとして分類されたことにより規制上の要件に従うために同氏に対して株式報奨として付与された0.07百万スイス・フラン（2020年度は0.00百万スイス・フラン）で構成されている。
- (注6) 付与日現在のLTI報奨の公正価値は、デロイトにより適用される確率論的評価手法を用いて決定された。
- (注7) 業務執行役員に支給される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用者の義務である社会保障拠出金を補填するために、2021年度に2.3百万スイス・フラン（2020年度は2.7百万スイス・フラン）を支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部とみなされない。
- (注8) 保証された賞与、サインオン又は代替報奨は、2021年度及び2020年度について業務執行役員に支払われなかった。
- (注9) 変動報酬は、2021年度においては報酬総額の5%から55%、2020年度においては報酬総額の23%から69%の範囲であった。

旧業務執行役員（監査済）

2021年度については、クレディ・スイスを退社した旧業務執行役員に対して、いかなる報酬支払も行われなかった。これは、2020年度も同様であった。さらに、競合禁止に関する取決めに基づく旧業務執行役員に対する支払はなかった。

2021年の年次株主総会で承認された業務執行役員報酬の利用

2021年の年次株主総会において、株主は、2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの間に、業務執行役員に対して支払われる固定報酬総額上限を31.0百万スイス・フランとすることを承認した。固定報酬には、基本給、役職手当、配当相当額、年金及びその他の給付並びに当該期間中に新たに就任した業務執行役員への代替報奨が含まれる。過剰報酬規則に従って、かつ当社定款に記載されるとおり、報酬が既に株主により承認されている期間中に新たな者が業務執行役員会に加わった場合又は業務執行役員が昇進した場合、既に承認された総額のさらに30%を当該者の報酬に使用することができる。

2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間中、6名の業務執行役員が就任し、このうち1名は新設された最高コンプライアンス責任者としてである。2021年度のLTI報奨に係る議案が2021年の年次株主総会において取り消されたことを受けて、新任の業務執行役員に支払可能な補助額は、固定報酬31.0百万スイス・フランの30%、すなわち9.3百万スイス・フランである。当該補助額のうち、8.4百万スイス・フランは、新任の業務執行役員向けの代替報奨の現金支給額の補填（又は一部補填）に利用された。その内訳は、デイビッド・ウィルダーマス（最高リスク責任者）に6.3百万スイス・フラン、ジョアンヌ・ハナフォード（最高テクノロジー&オペレーション責任者）に1.5百万スイス・フラン、フランチェスコ・デフェラーリ（ウェルス・マネジメントCEO）に0.6百万スイス・フランである。2022年の年次株主総会までに、総額39.4百万スイス・フランが業務執行役員に対して支払われており、うち27.7百万スイス・フランが2021年度において在任していた業務執行役員に関連しており、11.7百万スイス・フランが2022年度に業務執行役員に就任した者に関連している。2022年の年次株主総会までに、新任の業務執行役員に対し、クレディ・スイスに入社したことで過去の雇用主から取り消された報奨の公正価値相当を補償するために、最大で12.1百万スイス・フランの追加金額が繰延株式報奨として付与される予定である。かかる12.1百万スイス・フランは、過去の雇用主における繰延期間及び業績条件（適用ある場合）が反映されている株式による代替報奨を補填することにつき、株主の遡及的な承認を得るために、2022年の年次株主総会で議案として提出される。

株式報奨の現金決済

業務執行役員は、最低株式保有要件に従い、事前に決定された決済前の特定日において、権利確定済みの株式報奨を、株式、現金又は株式50%及び現金50%で受領することを選択することを認められており、いずれの場合も、決済時の当グループの株価に基づき算定される。現金による受領を選択した場合でも、決済時点の当グループの株価が、選択時点の当グループの株価の75%を下回った場合には、当該選択を取り消すことができる。決済の時期及び価格は、以前の報奨制度及び業務執行役員よりも下位の従業員向けの制度に基づくものと同様となる。

契約期間、終了及び経営権の変更に関する規定

すべての業務執行役員は、当グループと雇用契約を締結しており、当該契約は終了するまで有効である。当グループ又は各業務執行役員のいずれかによる雇用関係を終了するための標準的な通知期間は6ヶ月である。業務執行役員は、6ヶ月を上限とする競合禁止期間に拘束されることがあり、この期間について相互合意により報酬を受けることができる。雇用終了の場合、業務執行役員に対して通知期間中に支給される通常の報酬以外の退職金の支払を認める契約上の規定は存在しない。雇用関係の終了が任意であるか、強制であるか、相互合意によるものか又は経営権の変更の結果によるものであるかによって、未払繰延報奨の支払について、業務執行役員を含む全従業員に適用される所定の支払条件が適用される。正当事由による終了の場合、繰延報酬及び未払報奨は失権となる。当グループのその他の従業員に通常提供されない、雇用終了に関するその他の種類の支払又は給付を定めた業務執行役員との契約、合意又は取決めは存在しない。

経営権の変更の場合、業務執行役員を含むすべての従業員に対する未払報奨の取扱いは、状況及び市場の実勢に従い、株主の利益を最大限とする目的で、報酬委員会の提案に基づき取締役会により決定される。業務執行役

員の雇用契約又はその他の事前に決定された取決めには、経営権の変更の場合に、特別退職金又は取引プレミアムを含む、いかなる種類の臨時給付を支払うことを求める規定も存在しない。

その他の未払報奨

2021年12月31日現在、過年度において一部の業務執行役員に付与された未払繰延現金報奨は、コンティンジェント・キャピタル報奨（CCA）、繰延現金支給制度（以下、「DCAP」という。）及び繰延STI現金報奨からなる。かかる現金報奨の付与日現在における累積価値は、2021年12月31日現在の価値から変動なく19百万スイス・フランであった。これらの金額には、各付与日及び2021年12月31日現在の権利未確定の株式報奨に関連する配当相当額の現金価値も含まれる。

最低株式保有要件

2021年12月31日現在、CEO及びその他全業務執行役員（5名を除く。）は、最低株式保有要件を満たしていた（所有株式数に、実際の達成水準（3年間の業績期間の終了時に達している報奨の場合）又は最大の機会（3年間の業績期間の終了時に達していない報奨の場合）又は将来的な新規の株式報奨の全体価額に基づいて計算された権利未確定の株式報奨数を加算した数値に照らして測定されている。）。CEO及びその他の業務執行役員は、それぞれの支給株式に対する納税義務を履行するために必要な場合を除き、最低株式保有要件を満たすまでは株式の売却を認められていない。2022年度以降、最低株式保有要件は、グループCEO及びインベストメント・バンク部門CEOについては1,000,000株、その他全業務執行役員については500,000株へと引き上げられる。

業務執行役員の繰延株式報奨の個人別による保有数及び価値

期末	保有株式数 ¹	権利未確定株式報奨数 ²	保有株式及び権利未確定株式報奨数	付与時の権利未確定報奨価値 (最大の機会の場合) (スイス・フラン) ³	12月31日現在の権利未確定報奨の価値 (公正価値による) (スイス・フラン) ⁴
2021年度					
トーマス・P・ゴットシュタイン	343,933	865,241	1,209,174	10,346,761	5,044,803
ロメオ・チェルッティ	419,333	339,027	758,360	4,074,902	2,033,172
アンドレ・ヘルフェンシュタイン	89,962	516,222	606,184	5,574,001	3,215,381
リディ・ハドソン	-	243,816	243,816	2,670,588	1,383,393
ウルリッヒ・ケルナー	246,487	-	246,487	-	-
ラファエル・ロベス・ロレンソ	99,591	127,566	227,157	1,519,990	1,131,766
デイビッド・R・メイザース	163,403	992,083	1,155,486	10,869,369	6,974,651
クリスチャン・マイスナー	247	-	247	-	-
ヨハヒム・エクスリン	213,577	272,122	485,699	3,506,175	2,414,266
アントワネット・ボスチャン	158,585	123,557	282,142	1,355,032	706,324
ヘルマン・シトハン	471,033	805,946	1,276,979	9,665,696	4,811,141
ジェームス・B・ウォーカー	221,384	396,582	617,966	4,314,624	2,582,473
フィリップ・ペーレ	76,739	549,634	626,373	6,208,945	3,511,812
合計	2,504,274	5,231,796	7,736,070	60,106,082	33,809,182
2020年度					
トーマス・P・ゴットシュタイン	329,945	1,175,386	1,505,331	14,059,196	7,982,209
ロメオ・チェルッティ	360,449	569,438	929,887	7,134,274	4,108,232
ブライアン・チン	568,030	1,790,864	2,358,894	21,951,346	12,474,970
アンドレ・ヘルフェンシュタイン	74,229	671,329	745,558	7,523,347	5,899,796
リディ・ハドソン	57,115	421,216	478,331	4,864,351	2,895,168
デイビッド・R・メイザース	110,958	1,313,581	1,424,539	14,661,244	10,505,639
アントワネット・ボスチャン	141,405	207,515	348,920	2,360,009	1,412,321
ヘルマン・シトハン	365,186	1,344,933	1,710,119	16,773,304	9,612,195
ジェームス・B・ウォーカー	143,444	577,046	720,490	6,552,588	5,092,395
ララ・J・ワーナー	-	1,089,006	1,089,006	13,461,484	7,647,962
フィリップ・ペーレ	74,542	670,246	744,788	7,652,671	5,095,777
合計	2,225,303	9,830,560	12,055,863	116,993,815	72,726,662

(注1) 当初繰延報酬として付与され、権利確定した株式を含む。

(注2) 実際の業績指標の達成水準とそれに関連する権利未確定の株式数は業績期間が終了するまで決定できないことから、3年間の業績期間の終了時に達していない報奨に対する最大の機会に基づいて算定されたLTIの機会から生じる権利未確定の株式を含んでいる。3年間の業績期間の終了時に達したLTI報奨については、権利未確定の株式数は、業績目標水準の達成に基づく実際に受け取られた株式数を反映している。

(注3) 権利未確定の報奨数に付与時の株価を乗じた金額に基づいて決定されている。

(注4) 権利未確定のLTIの機会の価値を含む。3年間の業績期間の終了時に達しているLTI報奨については、価値は権利確定の資格のある実際の株式数に基づいている。3年間の業績期間の終了時に達していないLTI報奨については、付与時の公正価値による株式数に年度末における株価を乗じた金額に基づいて決定される。

業務執行役員の未払繰延報奨

期中 / 期末		2020年度 末の未払 合計	2021年度 における 付与 ¹	2021年度 における 支払	事後の顕 在的調整	事後の潜 在的調整	2021年度 末の未払 合計	事後の顕 在的調整 を受ける 割合 (%)
業務執行役員 (百万スイス・フラン)²								
コンティンジェント・キャピタル報奨	現金ベース	5	0	(1)	-	-	4	100%
現金報奨 ³	現金ベース	13	-	(3)	-	-	10	100%
株式報奨 ⁴	株式ベース	81	0	(5)	(58)	(3)	15	100%
業績株式報奨	株式ベース	9	1	(3)	0	(2)	5	100%
合計		108	1	(12)	(58)	(5)	34	-

(注1) 業務執行役員に就任する前の各自の前職に関連して業務執行役員に付与された報奨を含む。

(注2) 2021年12月31日付で在任していた業務執行役員を含む。

(注3) STI報奨の繰延現金部分を含む。

(注4) 2020年度及び2019年度のLTIの機会の未払分に対する業績に基づく調整の影響を含む。

業務執行役員に対する貸付金 (監査済)

業務執行役員に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は担保付の貸付金である。かかる貸付は、当グループの従業員給付制度に基づいて従業員に提供されるものと同一の条件で行われている。当社定款に基づき、各業務執行役員は、最大20百万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金を利用することができる。2021年、2020年及び2019年の12月31日現在、業務執行役員に対する貸付残高は、それぞれ16百万スイス・フラン、13百万スイス・フラン及び32百万スイス・フランであった。2021年度期首及び期末現在に借入残高を有する個人は、それぞれ5名及び7名であり、借入残高が最も多かったのはケルナー氏の4百万スイス・フランであった。

業務執行役員に対するすべての抵当貸付は、一定期間の変動金利又は固定金利で貸し付けられる。通常、抵当貸付は10年以内の期間で行われる。適用金利は借換コスト及びマージンに基づき適用され、金利及びその他の条件は、他の従業員に適用されるものと同一である。担保付の貸付金は他の従業員に適用される当該貸付金の金利及び条件で付与される。業務執行役員に対しても、他の従業員と同様の信用審査及びリスク審査の手続が適用される。別段に記載されない限り、業務執行役員に対するすべての貸付金は、通常業務の一環として、その時点で他者との類似の取引において一般的に適用される、実質的に同様の金利及び担保を含む条件に基づき、また、当グループのすべての従業員に適用される条件を考慮して行われた。これらの貸付金は、回収可能性に関する通常以上のリスクを含まず、その他の不利な特徴を示すものでもなかった。

業務執行役員の報酬設計の新設

概要

2021年11月に発表された当グループ戦略の改訂版と並行して、報酬委員会は、経営陣に対するインセンティブの適正な付与を継続することを確保するために、業務執行役員会の報酬枠組みの包括的な見直しを実施した。改訂された報酬モデルの主な目標の1つは、業務執行役員の報酬の主要部分を株式とし、業務執行役員会の中で所有者意識を向上させることを通じて、業務執行役員会と当社株主価値をより緊密に整合させることである。かかる改訂は、報酬制度の実行及び構成の簡素化も目指している。そのため、主な変更点の1つは、特定の優先事項を反映するために前年度同期比で更新可能な必要不可欠の短期目標の実現に注力することで、長期的な業績を牽引することである。これは、株式報奨の増加を通じた長期的な整合とともに、妥当性、モチベーション及び理解度をさらに高めた報酬枠組みへとつながるはずである。新たな設計に基づき、価値の創出の大部分は、プラスの

株価変動によって牽引される。さらに、最低株式保有要件が大幅に引き上げられた。また、変動報酬の約85%が繰延CCA及び株式報奨から構成され、これらは3年から5年間の基本条件に服する。

以下の業務執行役員会の新しい報酬枠組みは、2022会計年度から開始された。業務執行役員は、固定報酬（基本給、役職手当（もしあれば）年金及び給付）を引き続き受領する。変動報酬プールは、前年度の業績に基づき決定される。変動報酬は、1）即時現金、2）付与日から3年目の応当日に権利確定するCCA、並びに3）付与日から3年目、4年目及び5年目の応当日に3回の均等なトランシェで権利確定する株式報奨から構成される。規制を受ける従業員は、その要件に従って別条件が課される場合がある。変動報酬総額の70%以上は長期株式報奨によるものとする。各業務執行役員に対して1年間で付与可能な現金及びCCAの最大金額は、2百万スイス・フランとする。もしかかる上限額に達した場合、その残高は長期株式報奨として割り当てられる。株主利益との整合性を高める追加措置として、RTSRが所定の比較対象企業20社の下位5分の1に属する場合、当該年度の変動報酬は全部、長期株式報奨の形で付与される。

要素	権利確定(0年目=業績年)						
	0年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
固定報酬	給与及び役職手当 ¹⁾						
	年金及び給付						
変動報酬	現金 (変動報酬の15%まで)		現金				
	CCA (変動報酬の15%まで)				CCA		
	株式報奨 (変動報酬の70%まで)				1/3	1/3	1/3

最低株式保有要件

- グループCEO及びインベストメント・バンク部門CEO:1,000,000株
- その他業務執行役員:500,000株

コンティジェント・キャピタル報奨(CCA):当グループが市場で発行する転換可能な偶発資本商品と類似する権利及びリスクを有する報奨である。CCAは、当グループの継続損失吸収資本に該当し、その配当時期及び配当形式はFINMAの承認に従うものとする。決済前のCCAは、受領者に対し、半年ごとに利息相当の現金支払を受領する条件付権利を付与する。受領者は、決済時に、当グループの決定に従って、CCAの公正価値に基づき偶発資本商品又は現金を受領する。

当グループのCET1比率が7%未満となった場合、又は(いずれの場合も当グループの債務不履行その他の不履行を阻止するために)CCA及び類似の偶発資本商品の消却が必要である若しくは当グループへの公的資金の投入が必要である旨をFINMAが決定した場合、決済前において元本金額がゼロに減額され失権する。

株式報奨の基準要件:以下のいずれかの場合、翌年度に決済期日が到来する未払トランシェの権利は喪失する。

- CET1比率が年度末でFINMAの要件²⁾+50ベース・ポイントを下回る場合
- 当年度に法人税等控除前損失を計上した場合

報酬委員会は、主要な過去の事項に、基本的な業績が反映されていない等の特別な状況を精査する裁量を有する。

(注1) 英国PRAのMRTとして分類される業務執行役員1名に関連する役職手当。

(注2) 法定上の最低要件にFINMAがクレディ・スイスに対して個別に要求する追加金額を加算したもの。例えば、2021年度第1四半期において、当グループは、SCFFの事案に関連して第2の柱に基づく追加資本20億米ドルを適用する旨をFINMAと合意した。2021年12月31日現在、当グループにとって、第2の柱に基づく追加資本1.8十億スイス・フランは、追加の68ベース・ポイントのスイスCET1資本比率及び21ベース・ポイントのスイスCET1レバレッジ比率要件と同等であった。

業務執行役員の変動報酬プールの決定

業績は、年度初めに報酬委員会及び取締役会が設定及び承認した財務実績及び非財務実績目標に照らして測定される。業績は、当該目的に照らして計測された結果、当グループの法人税等控除前利益（基本的な業績を反映していないと報酬委員会が判断する項目を除外する。）の2%を限度とする資金プールが設けられる。2022年度に適用される測定基準は以下のとおりである。

財務指標には、70%の加重係数が適用され、1）利益率、2）調整後法人税等控除前利益、3）比較対象企業と比較した業績、及び4）資本の使用を計測する当グループ全体の主要な指標に基づいている。非財務目標には、30%の加重係数が適用され、「リスク&コントロール」、「価値及び文化」並びに「サステナビリティ」という3つに分類される。商業上の感応度を考慮して、財務業績目標は、2022年報酬委員会報告書に遡及的に開示される。

2022年度の変動報酬プールを決定するために、報酬委員会は、業績年度末に当グループの業績を当該目標に照らしてレビューする。報酬委員会は、評価するにあたり、前年度の業績との比較、比較対象企業と比較した相対的な業績並びに市場ポジション及び市場動向も考慮する。

前記のとおり、業務執行役員の個人上限額は維持され、変動報酬の上限は、グループCEOについては基本給の4倍、その他の業務執行役員については基本給の5倍とする。

財務指標（目標値は適時的に開示）		加重係数
グループ指標	・有形自己資本利益率（RoTE）	25%
	・調整後法人税等控除前利益	25%
	・相対的総株主利益率（RTSR）	10%
	・CET1資本比率	10%

非財務指標	加重係数
リスク&コントロール 評価では、以下の分野における達成度に基づくリスク&コントロールに係る改善水準を考慮する。 ・クレディ・スイスの第1の防御ライン及び第2の防御ライン組織におけるリスク及びコンプライアンスのチーム、体制及び手続の強化。達成水準は、内部監査による評価及びリスク管理強化措置の第三者の評価に基づく。 ・財務リスク枠組みの規律ある実施及び遵守。これは、リスク上限の違反、貸倒引当金及び財務損失を含む主要リスク指標により測定される。 ・2022年度の新規の非財務リスク事由の範囲、及び2021年度の原因発生件数との比較。 ・主要な規制上事項及び監査事項の実施/是正の効率性並びに管理の改善。これは、規制プロジェクトの実施記録、内部監査で指摘された問題の是正の効率性、並びに内部監査に関するマイナスの結果の件数により計測される。	
価値及び文化 価値及び文化に関する目標は、全般的なリスク文化の改善、ダイバーシティ&インクルージョン、さらに組織全体におけるIMPACTの価値観（インクルージョン、能力主義、パートナーシップ、アカウントビリティ、顧客重視及び信頼）の向上、並びに従業員満足度の向上。達成水準の評価は、以下に基づく。 ・各年度末近くに実施される内部行動及びリスク評価の結果。 ・2024年1月1日までに、クレディ・スイス内の全従業員に占める女性の割合を42%とすることという目標の達成度は50%であり、女性上級職者数を増加させる追加目標値も設定。 ・2024年1月1日までに米国及び英国内におけるブラック・タレントを50%増とする目標、同じく2024年1月1日までに米国及び英国におけるブラック・タレントの上級職者（マネージング・ディレクター、ディレクター及びバイス・プレジデント）を倍増させる目標の達成度は50%。 ・米国及び英国におけるマイノリティの従業員数をさらに増加させること。 ・2022年度のIMPACT調査結果として、2021年度の調査と比較して肯定的な回答の割合を2.5%増加させること。	30%
サステナビリティ 評価は、以下のサステナビリティ目標及び目的に対する実績の評価に基づく。 ・2030年ネットゼロ計画及び2050年二酸化炭素排出量削減目標に向かう道のりに対するプラスの貢献度。これは、石油、石炭及びガスを含む重要な分野における貸付目標との合致を含む。 ・2022年度に現状の水準を30十億スイス・フラン増とすることで、2030年までの目標達成に向けて進歩する。 ・2022年度に現状の水準を11.7%まで引き上げることで、持続可能な運用資産の目標達成に向けて進歩する。 ・MSCI、サステナリティックス等の外部サステナビリティ格付機関の測定に基づきクレディ・スイスをサステナビリティ・リーダーとするために支援する、サステナビリティに関する研究及びソートリーダーシップへの貢献の見直し、並びにサステナビリティ関連イベントへの出席及び参加。 ・適正なガバナンスを遵守しない高い環境リスク又は社会的リスクを伴う取引又は投資件数をゼロとする。	

従来の枠組みからの主な変更箇所及び比較

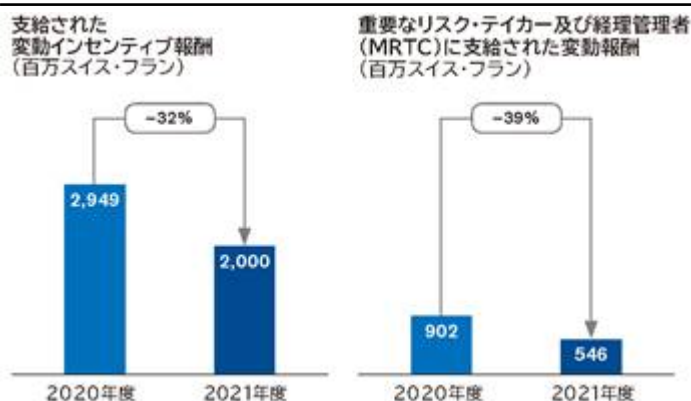
業務執行役員会の報酬設計の新しい特徴及び変更理由の概要は下表のとおりである。

要素	現行の設計	新設計 - 主な変更箇所	変更理由
固定報酬	・基本給は2百万スイス・フラン/米ドル以下（グループCEO以外は2.7百万スイス・フランを上限とする。）	・基本給は1.5百万スイス・フラン/米ドルから2.2百万スイス・フラン/米ドルまでの範囲（グループCEO以外は2.7百万スイス・フランを上限とする。）	・地域別市場及び経験水準等の要素をさらに差別化するため。

変動報酬の決定	<ul style="list-style-type: none"> 各業務執行役員は、基本給の倍数という形で付与される、短期インセンティブ（STI）の最大の機会及び長期インセンティブ（LTI）の最大の機会を有する。 STIの支払は、前年度の業績に基づき決定される。 <ul style="list-style-type: none"> CEO / コーポレート機能：3分の2は当グループの財務指標、3分の1は非財務評価 部門責任者：2分の1は当グループの財務指標、4分の1は部門の財務指標、4分の1は非財務評価 LTIの支払は、3年間の業績予想に基づき決定される。3分の1は当グループのRoTE、3分の1は当グループのTBVPS、3分の1はRTSR格付。 支払水準は、基準、目標及び最大の機会の機会水準の25%、67%、100%である。RTSR要素については、下位5位の場合には支払はゼロ、業績中央値を下回る場合には制限付支払となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各業務執行役員は、目標報酬総額を有する。 業務執行役員会の変動報酬総額は、前年度の業績に基づき決定される。 <ul style="list-style-type: none"> 財務指標：加重係数70% 非財務指標：加重係数30% 目標業績を達成した個人には、平均的に、自身の変動報酬目標額が付与される。業績を下回った場合には支払が減額され、業績を上回った場合には支払が増額する。 業務執行役員会プール合計の上限は、当グループの法人税等控除前利益（PTI）の2%（基本的な業績を反映しない項目を除く。） CEOの変動報酬総額の上限は基本給の4倍 各業務執行役員の変動報酬の上限は基本給の5倍 	<ul style="list-style-type: none"> 業績と年次株主総会における経営者報酬の支給に関する議決権行使時に提示された報酬案との間の対比の透明性を向上させる。 変動報酬プール全体に非財務要素が適用される。
報奨の形式	<ul style="list-style-type: none"> 従前は、業績及び公正価値に基づき、50%以下のSTI及び50%以下のLTIに分割し支払われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 現金及びCCAは変動報酬総額の30%まで - 各業務執行役員の上限は2百万スイス・フラン/米ドル 長期報奨は変動報酬総額の70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 株主利益及び債権者の利益の整合性の拡大。
短期報奨	<ul style="list-style-type: none"> 50%は即時現金 50%は付与日から3年目の応当日に一括に権利確定する繰延現金 	<ul style="list-style-type: none"> 50%は即時現金（変更なし） 50%は付与日から3年目の応当日に一括に権利確定するCCA 各業務執行役員の上限は現金及びCCAを併せて2百万スイス・フラン/米ドル 	<ul style="list-style-type: none"> CCAは当グループのその他従業員に付与される報奨と合致する。 現金及びCCAの上限は、株主利益との運動性を増加させ、当グループのその他従業員の既存上限と合致する。
長期報奨	<ul style="list-style-type: none"> 3年間の予想業績目標に従うLTI株式報奨 付与日から3年目、4年目及び5年目の応当日に均等なトランシェで権利確定 	<ul style="list-style-type: none"> 株式報奨は、権利確定期間中に適用されるCET1比率及び計上PTI基本科目に従う。 <ul style="list-style-type: none"> いずれかの基本科目が充足しない場合、翌年度に決済されるすべての未払トランシェは失権する。 RTSRが業績年における比較対象企業の下位5分の1に位置する場合、すべての変動報酬は、付与日から3年目、4年目及び5年目に均等なトランシェで権利確定する株式報奨として交付される。 	<ul style="list-style-type: none"> 株主利益との整合性を向上させるために以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> 株式報奨の権利確定は最低業績水準（CET1比率及び計上PTI）の充足が条件とする。 比較対象企業と比較した総株主利益率が下位4位の場合には、すべての変動報酬は株式報奨として交付される（短期報奨を含む。）。
株式保有要件	<ul style="list-style-type: none"> グループCEO：500,000株 その他の業務執行役員：300,000株 	<ul style="list-style-type: none"> グループCEO及びインベストメント・バンク部門CEO：1百万株 その他の業務執行役員：500,000株 	<ul style="list-style-type: none"> 株主利益との整合性を高める。

(b) 当グループの報酬

2021年度の報酬の結果



支給された変動報酬

2021年度の当グループの変動インセンティブ報酬プールを決定するにあたり、報酬委員会は、アルケゴス及びSCFFの事案の責任を負う分野以外では、当グループの多くの事業の業績は非常に堅調に推移した。報酬委員会は、堅調な基礎的な財務業績のほか、リスク及びコントロールの枠組みの強化のために年度中に実施された改善策等の非財務要素も考慮した。社外の検討要素を見ると、金融サービス業界における市場動向、報酬は前年度と比して大幅に増加し、人材に対する非常に活発な需要がある。これらの考慮事項に照らし、かつ当グループの主要な規制当局を含む外部利害関係者のフィードバックを受け、報酬委員会は、当グループの変動インセンティブ報酬プールを、前年度から32%減の2,000百万スイス・フランとする旨を提案した。差別化に引き続き焦点が置かれており、最も高い業績を上げた従業員に対し、当グループの業績への貢献に応じた報酬が付与される。

報酬委員会は、市場慣行とさらに整合させるために、変動報酬に適用される繰延率を引き下げることを決定した。2021年度におけるかかる繰延率は、2020年度には変動インセンティブ金額の17.5%から85%の範囲であったのに対し、変動インセンティブ金額の10%から50%の範囲であった。変動インセンティブ報酬の約25%は繰り延べられ、将来の勤務、業績並びにマルス基準及びその他の制限条項を条件として将来的に支出される。

2021年度、変動インセンティブ報酬を支給されたマネージング・ディレクター及びディレクターの大部分は、非繰延部分を制限付アップフロント現金報奨（以下、「UCA」という。）の形式で受領した。制限付UCAは、変動報酬の一種であり、今後3年間で任意の退任により雇用が終了する場合（又は他所定の返済条件の場合）には返済義務が生じる即時現金支払を従業員は受ける。返済金額は、退任日から当該3年間の末日時点までの間の比例按分した報奨総額に相当する。かかる方法により、制限付UCAは、従業員の利益及び当グループの長期的な利益を整合する慰留ツールとして作用する。さらに、制限付UCAは、マルス規定及び正当な事由による雇用終了の場合における返済義務に服する。

特に当グループ戦略の見直しが実施され、かつ当グループの将来の組織構造に関する不透明性が生じたことで一部の重要な人材に多大な外的圧力が及んだことに対応して、約400百万スイス・フランの慰留報奨が付与された。かかる慰留報奨は、3年間に於いて均等なトランシェで権利確定する株式報奨の形式で付与された。

戦略的実行プラン

2022年2月、当グループは、当グループ戦略の長期的な実行に係るインセンティブとして、マネージング・ディレクター及びディレクターの大部分に対し、戦略的実行プラン（SDP）に基づき497百万スイス・フランの繰延株式報奨を付与した。SDP報奨は、2022年度から2024年度までの間の使用条件及び基本条件に従うものとし、付与日から3年目の応当日に一括で権利確定する予定である。

決済に先立ち、SDP報奨は、2022年度末、2023年度末又は2024年度末時点で以下のトリガー事由が存在する場合には、ゼロへと減額されて失権する。

- ・当グループのCET1資本比率がFINMA所定の最小値+50ベース・ポイントを下回る場合
- ・当グループのCET1レバレッジ比率が3.7%を下回る場合

また、報酬委員会は、3年間（2022年度から2024年度まで）当グループの戦略プランの実行の成功を全般的にレビュー及び評価し、SDP報奨を最大で当初の報奨金額の50%まで増加することができる。主要な戦略実施年度である2023年度及び2024年度の所定の当グループRoTEの平均基準値を達成した場合には、潜在的な割増分の50%を付与することができる。残りの割増分は、報酬委員会によるリスク管理及びその他の非財務達成事項の評価に基づき付与することができる。3年間の権利確定期間末に割増分の詳細が決定し、開示される。

未払パフォーマンス株式報奨に対するマイナス調整

未払パフォーマンス株式報奨に対するマイナス調整の適用の有無を評価するために、報酬委員会は、部門別の法人税等控除前利益及び当グループの株主資本利益率（以下、「ROE」という。）の算出から例外的項目を除外

する裁量を有する。2000年におけるドナルドソン・ラフキン&ジェンレットの買収に関連した1.6十億スイス・フランののれんの減損の過去の性質上、報酬委員会は、2021年度につきインベストメント・バンク部門の法人税等控除前損失及び当グループのROEから減損費用を除外した。インベストメント・バンク部門ののれんの減損を除外した法人税等控除前損失に基づき、インベストメント・バンク部門に所属しながらパフォーマンス株式報奨を受領した従業員が現在保有するかかる未払パフォーマンス株式報奨は、合計約68百万スイス・フラン減額調整された（付与時の報奨価値に基づく。）。のれんの減損を除外すると、当グループROEは、マイナス0.1%となり、これは、1,900名近くの従業員に適用される0.5百万スイス・フランのマイナス調整に相当する。当グループのROEが僅少にマイナスとなるため、報酬委員会は、マイナス調整を放棄する裁量権を行使した。

従業員報酬の中央値及び平均値

2021年度、当社の賞与受領権を有する全従業員（CEOを除く。）の年間報酬総額（年金及び給付並びに配当相当額を除く。）の中央値は113,000スイス・フランであり、CEOの年間報酬総額（年金及び給付並びに配当相当額を除く。）は3.51百万スイス・フランであった。かかる情報に基づき、2021年度において、CEOの年間報酬総額及び全従業員の年間報酬総額の中央値の見積比率は、31.06対1であった。

2021年度の平均報酬総額見積額は、従業員（正社員相当）1名当たり約190,600スイス・フランであり、これは前年度の従業員1名当たり約201,800スイス・フランよりも6%減となったが、これは、毎年支給される報酬総額を、年度末に報告される従業員数（正社員相当）で除して計算される。

重要なリスク・テイク及び経理管理者（以下、「MRTC」という。）に対して支給された報酬

MRTCに対して支給された報酬総額は、2020年度の1,607百万スイス・フランに対して、2021年度は1,487百万スイス・フランであった。支給された報酬総額の1,487百万スイス・フランのうち、37%は変動インセンティブ報酬として付与され、かかる変動インセンティブ報酬の41%はマルス基準を条件とする。

支給された報酬総額

	2021年度			2020年度		
	無制限	繰延	合計	無制限	繰延	合計
固定報酬（百万スイス・フラン）						
給与	5,341	259	5,600	5,158	120	5,278
社会保障	622	—	622	653	—	653
その他 ¹	808	—	808	836	—	836
固定報酬総額	6,771	259	7,030	6,647	120	6,767
変動インセンティブ報酬（百万スイス・フラン）						
現金報奨	1,452 ²	55	1,507	1,476 ²	100	1,576
株式報奨	41	216	257	35	592	627
パフォーマンス株式報奨	—	161	161	—	493	493
コンティンジェント・キャピタル報奨	—	75	75	—	253	253
変動インセンティブ報酬総額	1,493	507	2,000	1,511	1,438	2,949
その他の変動報酬（百万スイス・フラン）						
退職金	31	—	31	47	—	47
慰留報奨	20	375	395	0	40	40
その他 ³	27	68	95	16	21	37
その他の変動報酬総額	78	443	521	63	61	124
支給された報酬総額（百万スイス・フラン）						
支給された報酬総額	8,342	1,209	9,551	8,221	1,619	9,840
うち保証された賞与	32	31	63	10	9	19

給与には役職手当が含まれる。

(注1) 年金及びその他の退職後費用が、2021年度及び2020年度にそれぞれ503百万スイス・フラン及び517百万スイス・フラン含まれている。

- (注2) 制限付アップフロント現金報奨が、2021年度及び2020年度にそれぞれ799百万スイス・フラン及び59百万スイス・フラン含まれている。過年度は、当会計年度の表示に一致させるために分類変更されている。
- (注3) 過去の雇用主によって取り消された繰延報奨の同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、及びサインオン支払金が含まれている。

変動インセンティブ及びその他の報酬を支給された従業員数

	2021年度			2020年度		
	MRTC ¹	その他 従業員	合計	MRTC ¹	その他 従業員	合計
変動インセンティブ報酬を支給された従業員数						
変動インセンティブ報酬	1,432	43,024	44,456	1,413	43,531	44,944
うち現金報奨 ²	1,432	43,024	44,456	1,413	43,531	44,944
うち株式報奨	1,240	4,874	6,114	1,282	5,492	6,774
うちパフォーマンス株式報奨	1,266	797	2,063	1,297	853	2,150
うちコンティンジェント・キャピタル報奨	1,229	3,869	5,098	1,268	4,509	5,777
その他の変動報酬を支給された従業員数						
退職金	9	258	267	10	599	609
慰留報奨	134	518	652	42	104	146
保証された賞与	12	156	168	1	66	67
その他 ³	40 ⁴	1,597	1,637	24 ⁴	573	597

それぞれ2021年12月31日又は2020年12月31日に在任していた業務執行役員を除く。

- (注1) スイス国外の法域の規制要件に従ってMRTCとして分類された可能性のある個人、特に米国連邦準備制度により対象従業員として分類されたインベストメント・バンク部門内の米国拠点の収益産出者を除く。
- (注2) 制限付アップフロント現金報奨が含まれている。過年度は、当会計年度の表示に一致させるために分類変更されている。
- (注3) 過去の雇用主によって取り消された繰延報奨の同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、及びサインオン支払金が含まれている。
- (注4) 2021年度及び2020年度について、サインオン支払金は一切支払われなかった。

重要なリスク・テイカー及び経理管理者に支給された報酬

	2021年度			2020年度		
	無制限	繰延	合計	無制限	繰延	合計
固定報酬（百万スイス・フラン）						
固定報酬総額¹	622	112	734	598	74	672
変動インセンティブ報酬（百万スイス・フラン）						
現金報奨	282 ²	29	311	237 ²	34	271
株式報奨	41	58	99	35	178	213
パフォーマンス株式報奨	-	99	99	-	299	299
コンティンジェント・キャピタル報奨	-	37	37	-	119	119
変動インセンティブ報酬総額	323	223	546	272	630	902
その他の変動報酬（百万スイス・フラン）						
退職金	10	-	10	4	-	4
慰留報奨	7	172	179	0	17	17
その他 ³	3 ⁴	15	18	3 ⁴	9	12
その他の変動報酬総額	20	187	207	7	26	33
支給された報酬総額（百万スイス・フラン）						
支給された報酬総額	965	522	1,487	877	730	1,607
うち保証された賞与	2	2	4	1	5	6

それぞれ2021年12月31日又は2020年12月31日に在任していた業務執行役員を除く。2021年度及び2020年度についてMRTCに支給された報酬総額のうち、それぞれ35%及び45%が繰り延べられた。2021年度及び2020年度についてMRTCに支給された変動インセンティブ報酬総額のうち、それぞれ41%及び70%が繰り延べられた。

- (注1) 2021年度及び2020年度について固定報酬を受領するMRTCの数は、それぞれ1,480名及び1,438名であった。
- (注2) 制限付アップフロント現金報奨が含まれている。過年度は、当会計年度の表示に一致させるために分類変更されている。
- (注3) 過去の雇用主によって取り消された繰延報奨の同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、及びサインオン支払金が含まれている。
- (注4) 2021年度及び2020年度について、サインオン支払金は一切支払われなかった。

当グループの報酬費用

当年度の損益計算書において認識される報酬費用には、給与、役職手当、変動報酬、給付及び報酬に対する雇用主負担税金が含まれる。変動報酬費用は、当年度の変動現金報酬及び過年度に付与された繰延報酬の償却を反映している。

当グループの報酬費用

期中	2021年度			2020年度		
	現行報酬	繰延報酬	合計	現行報酬	繰延報酬	合計
固定報酬費用（百万スイス・フラン）						
給与	5,341	147 ¹	5,488	5,158	112 ¹	5,270
社会保障 ²	622	-	622	653	-	653
その他 ³	808	-	808	836	-	836
固定報酬費用合計	6,771	147	6,918	6,647	112	6,759
変動インセンティブ報酬費用（百万スイス・フラン）						
現金報酬 ⁴	653	203 ⁵	856	1,417	286 ⁵	1,703
株式報酬 ⁶	41	482	523	35	573	608
パフォーマンス株式報酬	-	290	290	-	448	448
コンティンジェント・キャピタル報酬	-	202	202	-	255	255
変動インセンティブ報酬費用合計	694	1,177	1,871	1,452	1,562	3,014
その他の変動報酬費用（百万スイス・フラン）						
退職金	31	-	31	47	-	47
慰留報酬	-	123	123	-	43	43
その他 ⁷	20	-	20	27	-	27
その他の変動報酬費用合計	51	123	174	74	43	117
報酬費用合計（百万スイス・フラン）						
報酬費用合計	7,516	1,447	8,963	8,173	1,717	9,890

給与には役職手当が含まれる。当グループの戦略レビューに関連するリストラクチャリング費用は別途開示されており、報酬費用合計の一部ではなかった。

- (注1) 現金報酬に関連する繰延固定現金報酬費用として、2021年度及び2020年度にそれぞれ147百万スイス・フラン及び112百万スイス・フランを表す。
- (注2) 従業員の強制社会保障のうち、当グループの負担部分を表す。
- (注3) 年金及びその他の退職後費用が、2021年度及び2020年度にそれぞれ503百万スイス・フラン及び517百万スイス・フラン含まれている。
- (注4) 過去の雇用主から取り消された繰延報酬の公正価値相当を補償するため、2021年度及び2020年度に付与された代替現金報酬に関連する報酬費用がそれぞれ8百万スイス・フラン及び2百万スイス・フラン含まれている。
- (注5) 制限付アップフロント現金報酬が含まれている。過年度は、当会計年度の表示に一致させるために組み替えられている。
- (注6) 過去の雇用主から取り消された繰延報酬の公正価値相当を補償するため、2021年度及び2020年度に付与された代替株式報酬に関連する報酬費用がそれぞれ13百万スイス・フラン及び6百万スイス・フラン含まれている。
- (注7) サインオン支払金が含まれている。

当グループの未認識の見積報酬費用

以下の表は、2021年度及び過年度について付与され2021年12月31日現在未払であった繰延報酬についてのまだ損益計算書を通じて認識されていない見積報酬費用を、2020年度の比較情報とともに示したものである。これらの見積りは、関連する業績基準の現在見積られる結果及び見積られる将来の失権を考慮に入れた、付与日における各報酬の公正価値に基づいている。将来の値洗い調整については、いかなる見積りも含まれていない。

当グループの未認識の見積報酬費用

期末	繰延報酬		2021年度	繰延報酬		2020年度
	2021年度分	過年度の報酬分	合計	2020年度分	過年度の報酬分	合計

未認識の見積報酬費用（百万スイス・フラン）						
株式報奨	224	349 ¹	573	538	449 ¹	987
パフォーマンス株式報奨	156	146	302	453	194	647
コンティンジェント・キャピタル報奨	72	134	206	241	151	392
現金報奨 ²	854	223 ³	1,077	159	201 ²	360
慰留報奨	-	284	284	-	40	40
未認識の見積報酬費用合計	1,306	1,136	2,442	1,391	1,035	2,426

- (注1) 過年度に関連しない2021年度及び2020年度に付与された代替株式報奨に関連する未認識の見積報酬費用がそれぞれ20百万スイス・フラン及び10百万スイス・フラン含まれている。
- (注2) 2021年度及び過年度に付与された制限付アップフロント現金報奨に関連する未認識の見積報酬費用が含まれている。
- (注3) 過年度に関連しない2021年度及び2020年度に新従業員に付与された代替現金報奨に関連する未認識の見積報酬費用がそれぞれ11百万スイス・フラン及び3百万スイス・フラン含まれている。

未払繰延報奨の価値の変化

従業員は、潜在的及び顕在的の両方の価値変化により、権利確定期間における繰延報奨の価値の変化を経験する。潜在的な価値変化は、当グループの株価の変化、CCAの価値の変化及び為替レートの変動といった市場要因による影響を主に反映している。顕在的な価値変化は、パフォーマンス報奨におけるマイナスの業績、失権、又はすべての繰延報奨におけるマルス規定に関連する条件により発動されるリスク調整を反映している。報奨の最終価値は、決済時にのみ決定される。

以下の表は、2020年度末及び2021年度末現在の未払繰延報奨の比較を提供しており、事後の潜在的調整及び事後の顕在的調整による変化の値を示している。2021年度については、未払繰延報奨の価値における変化は、主として、主に当グループの株価の変化、為替レートの変動及びCCAの価値の変化による潜在的な調整、並びにパフォーマンス報奨に対するマイナス調整のほか失権及びマルス規定による顕在的な調整によるものである。

未払繰延報奨

期中 / 期末		2020年度 末の未払 合計	2021年度 における 付与	2021年度 における 支払	事後の顕 在的調整	事後の潜 在的調整	2021年度 末の未払 合計	事後の顕 在的調整 を受ける 割合 (%)
当グループ（百万スイス・フラン）¹								
コンティンジェント・キャピタル								
ル報奨	現金ベース	691	251	(190)	(84)	18	686	100%
現金報奨 ²	現金ベース	193	104	(99)	(16)	14	196	100%
株式報奨 ³	株式ベース	1,428	1,030	(500)	(244)	(488)	1,226	100%
パフォーマンス株式報奨	株式ベース	1,045	470	(327)	(161)	(342)	685	100%
合計		3,357	1,855	(1,116)	(505)	(798)	2,793	-
重要なリスク・テイカー及び経理管理者（百万スイス・フラン）⁴								
コンティンジェント・キャピタル								
ル報奨	現金ベース	309	110	(76)	(5)	4	342	100%
現金報奨 ²	現金ベース	89	46	(44)	(2)	7	96	100%
株式報奨 ³	株式ベース	441	364	(174)	(21)	(149)	461	100%
パフォーマンス株式報奨	株式ベース	561	251	(162)	(47)	(179)	424	100%
合計		1,400	771	(456)	(75)	(317)	1,323	-

- (注1) 2021年12月31日に在任していたMRTC及び業務執行役員を含む。
- (注2) 慰留報奨及び制限付アップフロント現金報奨を含む。
- (注3) 慰留報奨を含む。
- (注4) 2021年12月31日に在任していた業務執行役員を除く。

補足情報

株主資本に対する株式報酬の影響

一般的に、株式報奨の税引前ベースでの損益計算書上の費用認識は、株主資本に対して中立の影響を及ぼす。費用認識による株主資本の減少は、株式の交付義務によって相殺されるが、かかる義務は対応する金額による資

本の増加として認識されるためである。株主資本には、払込剰余金として、費用計上及びその後の株式報奨の決済に関連する税務上の便益が含まれる。

2017年度以降は、当グループは、市場で株式を購入することにより株式交付義務を履行している。当グループは、2021年度中もこの慣行を維持しており、市場での購入を通じて将来の株式交付義務に対応し続ける予定である。

未払株式報奨

2021年度末現在、221.0百万個の未払株式報奨があり、うち143.8百万個は株式報奨、77.2百万個はパフォーマンス株式報奨である。

後発活動

2022年度初めに、当グループは、2021年度の業績に関して新たな株式報奨約27.7百万個及び新たなパフォーマンス株式報奨約19.4百万個を付与した。さらに、当グループは、当グループの報酬方針に従い、CCAの形式による繰延変動インセンティブ報酬75百万スイス・フランを支給した。

2022年度上半期に、当グループは、過年度からの繰延報奨82.7百万個を決済する予定であり、これには51.0百万個の株式報奨、31.7百万個のパフォーマンス株式報奨が含まれていた。当グループは、市場での購入によりこの交付義務を履行し続ける。

当グループの報酬の枠組み

現在の当グループ従業員の報酬の枠組みの主要要素及び各種の従業員カテゴリーへの適用方法は、以下に記載されるとおりである。

基本給

全従業員は、基本給の支払を受ける。給与の水準は、個人の技能、資格及び関係する専門知識、役割により要求される責任並びに外部の市場要因に基づく。

役職手当

役職手当は、英国の規制要件に基づくPRAのMRT又はその他のEU規制要件に基づく重要なリスク・テイカーとして特定される一定の従業員に対して支給される固定報酬の構成要素である。これらの役職手当は、個人の役割及び組織上の責任に基づき決定される。役職手当は、自己資本要求指令（CRD）及び自己資本要求規則により要求される変動インセンティブ報酬の上限の計算においては固定報酬とみなされる。繰延現金引当金制度（DCAP）は、主に南北アメリカにおいて使用される役職手当の形式である。

変動インセンティブ報酬

2021年度については、変動インセンティブ報酬は現金で支払われた。ただし、ある従業員に対して2021年度に与えられた報酬総額が250,000スイス・フラン若しくは現地通貨相当額以上、又は報酬総額が米ドル建ての従業員については250,000米ドル以上である場合には、一部は現金で支払われ、残額は後日に権利確定するものとして繰り延べられた。2021年度、変動インセンティブ報奨を支給されたマネージング・ディレクター及びディレクターの大部分は、非繰延部分を制限付UCAの形式で受領した。制限付UCAは、変動報酬の一種であり、今後3年間で任意の退任により雇用が終了する場合（又はその他所定の返済条件の場合）には返済義務が生じる即時現金支払を従業員は受ける。返済金額は、退任日から3年間の末日時点までの間の比例按分した報奨総額に相当する。

かかる方法により、制限付UCAIは、従業員の利益及び当グループの長期的な利益を整合する慰留ツールとして作用する。さらに、制限付UCAIは、マルス規定及び正当な事由による雇用終了の場合における返済義務に服する。

一般的に、従業員はその変動インセンティブ報酬の現金部分を、付与日に近い通常の給与決済日に受領する。CRD の要件に従うため、EU域内の一定の当グループ子会社について重要なリスク・テイカーの役割を有する従業員は、現金で支払われたであろう変動インセンティブ報酬の非繰延部分の50%について株式を受領する。これらの株式は、付与日に権利確定するが、譲渡制限に従い、通常12ヶ月間の一定期間は譲渡禁止である。

報酬委員会は、市場水準とさらに整合させるために繰延率を引き下げることを決定した。2020年度については変動インセンティブ報酬の17.5%から85%の範囲の繰延率であったのに対し、2021年度については、変動インセンティブ報酬の10%から50%の範囲の繰延率であった。2021年度について現金で支払われた変動インセンティブ報酬の金額は、従業員1名当たり2百万スイス・フラン若しくは現地通貨相当額（又は報酬総額が米ドル建ての従業員については2百万米ドル）が上限とされた。

従業員カテゴリー別の報酬構成要素

従業員カテゴリー	報酬総額				
	固定報酬		変動報酬		
	基本給	現金 ²	株式報酬	パフォーマンス株式報酬	コンティンジェント・キャピタル報酬
マネージング・ディレクター及びMRTCに該当するディレクター			30%	50%	20%
その他のディレクター			80%		20%
その他のMRTC			50%	50%	
その他、報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル以上の従業員			100%		
報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル未満の従業員					

(注1) 繰延報酬は、報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル以上の従業員に適用される。

(注2) UCAを含め、一部法域においてクローバック条項の適用を受ける。

繰延報酬：主要な特徴

報奨	交付 ¹	権利確定期間 ¹	業績条件
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> 各報奨当たり1記名式株式。 配当相当額（交付時に支払）。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間（比例按分による権利確定）。 CRD のMRT及び／又はEU指定従業員（リスク・マネージャー又はシニア・マネージャーMRTといった以下のいずれにも該当しない。）については4年間（比例按分による権利確定）。 リスク・マネージャー²については5年間（比例按分による権利確定）。 シニア・マネージャー³については7年間（3年目の応当日から5年間の比例按分による権利確定）。 	<ul style="list-style-type: none"> 追加の業績条件なし。
パフォーマンス株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> 各報奨当たり1記名式株式。 配当相当額（交付時に支払）。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間（比例按分による権利確定）。 CRD のMRT及び／又はEU指定従業員（リスク・マネージャー又はシニア・マネージャーMRTといった以下のいずれにも該当しない。）については4年間（比例按分による権利確定）。 リスク・マネージャー²については5年間（比例按分による権利確定）。 シニア・マネージャー³については7年間（3年目の応当日から5年間の比例按分による権利確定）。 	<ul style="list-style-type: none"> 未払報奨の残額全額に対して業績条件が適用される。 従業員が2021年12月31日現在勤務していた部門による部門損失⁴の場合、又は当グループの株主資本利益率（ROE）がマイナスの場合には、調整額が大きい方のマイナス調整が適用される。 コーポレート機能及びコーポレート・センターの従業員については、当グループのROEがマイナスの場合にのみマイナス調整が適用される。
コンティンジェント・キャピタル報酬	<ul style="list-style-type: none"> 決済時に、CCAの公正価値に基づく偶発資本商品又は現金の支払。 決済前には、利息相当額の半年ごとの現金支払を受ける条件付権利。 決済時の分配の時期及び分配形態は、スイス金融市場監督庁（FINMA）による承認を条件とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間（比例按分による権利確定） CRD のMRT及び／又はEU指定従業員（リスク・マネージャー又はシニア・マネージャーMRTといった以下のいずれにも該当しない。）については4年間（比例按分による権利確定）。 リスク・マネージャー²については5年間（一括型権利確定） シニア・マネージャー³については7年間（一括型権利確定） 	<p>決済前において、以下の場合には元本金額がゼロに減額され失権する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループの報告上のCET1比率が7%を下回った場合。 FINMAが、いずれの場合も当グループが支払不能となり又はその他による破綻することを防止するために、CCA及びその他類似の偶発資本商品の消却が必要であるか、又は当グループが公的資金による支援を必要とすると決定した場合。

(注1) 一定の法域の個人は、現地の法的要件又は規制要件に従うために、ここに記載されるもの以外の条件に服する可能性がある。これには、支給される変動報酬証書の繰延期間中に利息又は配当支払（若しくはそれに相当する金額）の受領資格を有するMRT／EU指定従業員が含まれる。

(注2) リスク・マネージャーは、当グループの英国事業体についてリスク負担又は重要なリスク機能を管理又は監督する責任を負うと特定される個人として定義された英国PRAのMRTのサブセットである。

- (注3) シニア・マネージャーは、当グループの英国事業の戦略的方向性に対して最大の影響力を有し、また関連する英国事業体についてPRA及び英国金融行為規制機構の指定上級経営陣機能及び「指定責任」の1つ以上を遂行する個人として定義された英国PRAのMRTのサブセットである。
- (注4) 「パフォーマンス株式報奨の潜在的なマイナス調整」を参照。

パフォーマンス株式報奨の潜在的なマイナス調整

以下の表に記載されるとおり、パフォーマンス株式報奨は、部門損失又は当グループのマイナスROEのうち調整額が大きい方が発生した場合には下方調整を受ける。報酬委員会は、妥当であるとみなす場合に部門損失又は当グループROEの算出時に例外的項目を除外する裁量を有する。当グループがマイナスのROEを計上した場合、未払報奨の数量は、マイナスのROEと同じ割合まで低減される。部門損失の場合に適用されるマイナス調整の金額は、以下の表に記載されるとおりである。

部門に損失が発生した場合のマイナス調整	
部門の法人税等控除前損失 (十億スイス・フラン)	報酬残高に対する マイナス調整(%)
1.00	15
2.00	30
3.00	45
4.00	60
5.00	75
6.00	90
6.67	100

競争力のあるベンチマーキング

当グループは市場からの情報に基づく競争力のある報酬水準を目指して努力しているため、経済環境及び競争環境の評価は、報酬プロセスの重要な要素である。地域差を考慮に入れて、関係する比較対象企業に対して報酬水準のベンチマーキングを行うために、社内の専門知識及び報酬コンサルティング会社のサービスが使用される。報酬委員会は、競合他社の業績及び支払動向を含む業界及び市場の動向について、独立した報酬アドバイザーから定期的な報告書の提供を受けている。当グループの比較対象企業ベンチマーキングのために検討される中核グループは、バンク・オブ・アメリカ、バークレイズ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、JPモルガン・チェース、モルガン・スタンレー及びUBSである。具体的なベンチマーキングには、適切な場合には、事業分野又は地理的所在地により他の比較対象企業が含まれることがある。

RTSR比較対象企業には、バンコ・サンタンデル、バンク・オブ・アメリカ、バークレイズ、BBVA、BNPパリバ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、HSBC(2022年度以降追加)、INGグループ、インターザ・サンパオロ、JPモルガン・チェース、ジュリアス・ベア、モルガン・スタンレー、ノルディア・バンク、ナットウエスト・グループ、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード及びUBSが含まれる。2022年度以降、報酬委員会は、4分位及び5分位に基づく評価(クレディ・スイスを含め20社)をさらに容易に実施するべく、従来の比較対象企業に新たに1社を追加することを決定し、対象地域及び事業の範囲の類似性を鑑みてHSBCを選定した。

ヨーロッパ及び地域の慣行の検討のため、報酬委員会は、大きさ、規模、業務の世界的範囲及び経済的影響力におけるクレディ・スイスとの比較可能性に基づいて選定されたヨーロッパに本社を置く多国籍企業の業界横断的な比較対象企業グループも参照している。上記に既に挙げた会社及びRTSR比較対象企業グループの一部として含まれるものに加えて、業務執行役員報酬のために検討される比較対象企業には、ABNアムロ銀行、カイシャバンク、コメルツ銀行、クレディ・アグリコル、ダンスケ銀行、KBCグループ、ロイズ・バンキング・グループ及びウニクレディトが含まれる。

リスク及びコントロールの重視

リスク及びコントロールの検討は、業績評価及び報酬プロセスの不可欠な部分である。これにより、当グループの報酬に対するアプローチが、リスク及び内部統制に係る事項の重視を含み、過剰なリスク負担を抑止するよう確保される。当グループのコーポレート機能（リスク、コンプライアンス、ジェネラル・カウンセル、人事、内部監査及び商品管理を含む。）の上級経営陣は、当グループのリスク及びコントロールの文化の評価に関連する、当グループ全体にわたる規制、監査、懲戒及びリスクに係る問題又は動向の包括的フィードバックを報酬委員会に提供する。年度のリスク及び行動の評価基準に対して部門が評価され、統合された結果が報酬委員会及びCEOに提示される。これらの評価に基づき、報酬委員会は、部門のプール水準に対する調整を検討してこれを承認する。

グループ行動委員会は、すべての懲戒事由をレビューし、コントロール機能からの代表者を含む勧告チームにより提案された罰則について決定を下す。グループ行動委員会は、適用された罰則が当グループのリスク選好、市場慣行及び規制要件と整合しているよう確保するため、定期的に会議を行う。

マルス規定及びクローバック条項

付与されるすべての繰延報奨には、参加者が一定の有害行為に関与した場合に当グループが決済前に報奨の減額又は取消を行うことを可能とするマルス規定が含まれている。マルス及びクローバック条項は、2021年度中に実施された。英国PRAのMRT及びイタリア中央銀行による規制を受ける従業員に付与されたすべての変動インセンティブ報酬は、クローバック条項の適用を受ける。その他のEU規制従業員もまた、適用ある法的要件又は規制要件により要求されるクローバック条項の適用を受ける。

	適用	範囲/基準
マルス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済前における未払の繰延報奨の減額又は取消。 ・ 付与された未払の繰延報奨すべてに適用される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当グループの情報の許容外開示若しくは悪用、又は当グループの利益に著しく有害である行動への意図的な関与。 ・ 深刻な不正行為又は深刻な過失を明白に示す行動。 ・ 当グループ又は部門若しくは地域が財務実績又は規制資本基盤の著しい下落を被ることとなる、その可能性がある又はその可能性があった行動。 ・ リスク管理の重大な失敗。 ・ 当グループの懲戒行為、倫理又は類似の委員会によりレビューされる行動。
クローバック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済後における繰延及び非繰延の変動報酬の返還要求。 ・ 英国PRAのMRTについて、クローバックは付与日から7年間（又は必要に応じてより長い期間）を上限として適用することができる。 ・ 当グループは、必要な場合には、現地の法律に基づき許容される範囲に限り、クローバック条項を適用する。 	<p>英国PRAのMRTについて、クローバックは、以下を含む一定の状況において適用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当グループに多額の損失をもたらす行動。 ・ 適合性及び妥当性の適切な基準を満たさなかった場合。 ・ 不法行為若しくは不正行為又は重大な若しくは深刻な過失の合理的な証拠。 ・ 当グループ又は関連する事業ユニットがリスク管理の重大な失敗を被った場合。 ・ 規制機関が当グループ又は部門若しくは地域について規制資本の大幅な増額を命じた場合。 ・ 個人が当グループ又は部門若しくは地域に対して科される規制上の制裁の一因となった場合。 <p>同様のクローバック条項が、イタリア中央銀行による規制を受ける従業員及びクローバック要件の適用を受けるその他のEU規制従業員について適用される。</p>

対象従業員（重要なリスク・テイクアーク及び経理管理者を含む。）

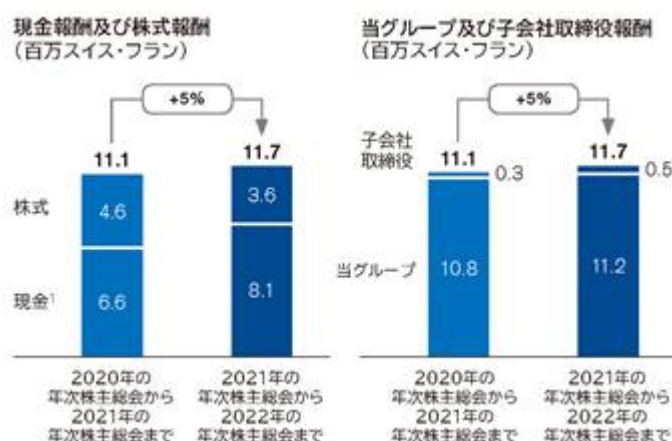
対象従業員は、その報酬と業績及びリスクの検討との整合性に対して、より高い水準の監督を受ける。

従業員カテゴリー		報酬プロセス
対象従業員	<ul style="list-style-type: none"> MRTC インベストメント・バンキング部門において米国を拠点とする収入を生じる者 	リスク評価の重視 <ul style="list-style-type: none"> 対象従業員及びそのマネージャーは、役割に特有のリスク目標を定義し、その業績評価において及び変動インセンティブ報酬を設定する際に、リスクの検討を組み込むことを求められる。 検討されるリスクの種類は、役割によって異なる（例えばレピュテーション・リスク、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、法的リスク及びコンプライアンス・リスク）。 実現したものと潜在的なものの両方のリスク結果が評価される。
MRTC	<ul style="list-style-type: none"> 業務執行役員 業務執行役員の直属の従業員 個人として又はグループの一員として、当グループの資本の重大な金額をリスクにさらすことが可能な従業員 報酬総額に基づき当グループ全体で上位150名に入る従業員 EU/英国の規制機関の規定に基づき、当グループを代表して重大なリスクを負担又は管理すると特定される従業員 ウェルス・マネジメント関連事業における上級リレーションシップ・マネージャー 当グループの市場リスク、レピュテーション・リスク及びオペレーショナル・リスクに対して潜在的な影響力を有すると特定された役割を有するその他の個人 	

(c) 取締役報酬

2021年度の報酬の結果

取締役報酬



上記の数値には、四捨五入による不一致が含まれる可能性がある。

(注1) 2020年の年次株主総会から2021年の年次株主総会までの期間及び2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間の年金及びその他の給付が含まれる。

2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間については、取締役会への報酬総額11.7百万スイス・フランは、当グループの取締役会メンバーシップに関連する11.2百万スイス・フランと、子会社の取締役会メンバーシップについて一部の取締役に支払われる報酬0.5百万スイス・フランからなる。これは、2021年の年次株主総会において株主により予測的に承認された金額12.0百万スイス・フランと同等である。取締役報酬総額は前期比5%増となったが、これは主に、取締役の増員及び子会社取締役を兼任する取締役の増加の両方による子会社の取締役報酬の増額によるものであった。

2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間の取締役会メンバーシップ報酬及び委員会報酬の金額は、前年と一致している。ただし、取締役会が議長報酬75,000スイス・フランを導入したサステナビリティ・アドバイザリー委員会を除く。

取締役会はさらに、2022年1月1日付で、新設されたデジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会につき、議長報酬150,000スイス・フランを導入した。

2022年の年次株主総会から2023年の年次株主総会までの期間について、取締役会は、デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会の委員会報酬40,000スイス・フランを導入する意向である。その他すべ

での委員会の報酬及び議長報酬は変更されない。取締役会は、取締役会における取締役会副会長及び／又は上級独立取締役の重要性が高まっていることを受けて、当該役職の報酬の導入を予定しており、当該報酬の基準及び支払は市場慣行に従って行われる。

会長の報酬

2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの全期間の会長の報酬は、前期の金額と比較して変更されなかった。なお会長の報酬は、具体的には、現金による基本報酬3百万スイス・フラン、及び早期に退任した場合には比例按分して計算される議長報酬1.5百万スイス・フランから構成される。前会長のアントニオ・オルタ・オソリオが2022年1月16日付で退任したことに照らし、同氏の基本報酬及び議長報酬は1月末までの分が比例按分で支払われた。これは、後任のアクセル・リーマンへの円滑な引継ぎを確保するためである。取締役会は、議長報酬の全額を当グループ株式会社ではなく現金で支払う旨に合意した。前会長のオルタ・オソリオ氏に支払われる予定の基本報酬及び議長報酬総額4.5百万スイス・フランのうち、2021年の年次株主総会から2022年1月31日までの期間について3.5百万スイス・フランを受領した。新会長のアクセル・リーマンに関し、2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間の基本報酬及び議長報酬は、2022年1月16日から2022年の年次株主総会までの期間について比例按分されて現金（基本報酬）及び当グループ株式会社（議長報酬）により支払われる。会長の役割は常勤の任命であり、当グループの現地市場の慣行に沿って、当グループの年金基金から給付を受け取ること及び年金基金への拠出を行うこともできる。会長に対して支払われる報酬総額は、常勤であること、また、当グループの戦略の立案、当グループの業務管理、CEO及び上級経営陣との関与及び緊密な仕事上の関係の維持、並びに適切な場合には監督、助言及びサポートの提供における主体的な役割を反映したものである。取締役会会長は、取締役会の活動を調整し、委員会議長と協力して委員会の職務を調整し、取締役にその職務遂行に関連する十分な情報が提供されるようにする。会長は、当グループの戦略的發展、企業文化、後継者計画並びに当グループの構造及び組織等の重要な主題に関する取締役会の議題を推進する。会長は取締役会、ガバナンス・指名委員会及び株主総会の議長を務める。規制機関、監督機関、主要株主、投資家、政府当局関係者及びその他の外部利害関係者に対して当グループを代表する主体的な役割を担っている。

取締役会副会長及び上級独立取締役報酬

2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間を含む過年度においては、取締役会副会長及び上級独立取締役に対して別報酬は支払われていなかった。2022年の年次株主総会から2023年の年次株主総会までの期間以降につき、取締役会における当該役職の重要性が近年高まっていることを認識して、取締役会は、市場慣行に従った基準設定及び支払がなされる取締役会副会長及び／又は上級独立取締役の報酬を導入する予定である。取締役会副会長及び上級独立取締役は、取締役会による会長の評価を主導し、理由を問わず会長が議長を務められない場合には取締役会の議長を務め、新しい取締役候補と面談し、及び投資家その他の外部の利害関係者と会長から独立して会合を持つことができる。

委員会議長報酬

委員会議長報酬は、監査委員会、報酬委員会、リスク委員会、行動・金融犯罪管理委員会、新設されたデジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会及びサステナビリティ・アドバイザー委員会について支払われる。これらの報酬の金額は事前に確定され、当グループの財務実績とは連動していない。議長報酬には、委員会業務の準備及び主導に必要な多くの勤務時間に加え、本年度中における委員会議長による規制機関、株主、事業部門及びコーポレート機能並びにその他の利害関係者との必要な関与が反映されている。近年の銀行業の規制の発展は、リスク委員会及び監査委員会の議長に対する要求を増加させ、特に、内部統制、リスク、資本及びこれらの委員会の監督下にあるその他の事項に関する当グループの主な規制機関との関与の頻度を増加させ

ている。同様に、報酬に対する株主及び規制当局からの注目度の高まりにより、報酬委員会議長と主要株主及び株主議決権行使助言機関との関与並びに規制当局との関与が増加した。2021年度中に、報酬委員会は18回の会議を開催し、報酬委員会議長は個人的に主要株主及び議決権行使助言機関との33回の個別会議に参加した。監査委員会の議長報酬は、四半期決算報告及び関連する届出・提出のレビュー及び承認のために監査委員会が頻りに会議を開催する必要があること、内部監査機能に対する監督役を担う監査委員会議長の役割並びに内部通報及びその他の上位レベルの処理事項の調査を監督する監査委員会議長の役割が考慮されている。監査委員会は、2021年度中に17回の会議を開催した。リスク委員会の議長報酬には、リスク委員会議長と当グループの最高リスク責任者及びリスク管理機能に関するその他の上級経営陣との間で要求される定期的な交流、並びにリスク委員会議長直属である信用リスク・レビュー機能に対する監督の役割が反映されている。リスク委員会は、2021年度中に13回の会議を開催し、また、リスク委員会議長は規制機関及びその他の利害関係者と多くの会議を行った。行動・金融犯罪管理委員会は、2021年度中に6回の会議を開催し、このほか委員会全体でFINMAと会議を1回行った。

子会社の取締役を兼任する取締役の報酬

複数の取締役は、当グループ子会社の非業務執行取締役を兼任している。この慣行は、当グループのガバナンス慣行と主要子会社のガバナンス慣行との緊密な整合を目指す当グループの法人ガバナンス方針に合致している。

会長を除き、取締役は、取締役報酬に加えて、子会社の取締役職について現金で支払われる報酬を別に受領することができる。当該報酬は、当該子会社の取締役会で承認され、当グループの取締役会の追認を条件とする。すべての子会社取締役報酬は、年次株主総会で議案として提出される取締役報酬の報酬総額に含まれる。会長は、これらのメンバーシップは会長の報酬の一部として含まれていると考えられるため、他の当グループ会社の取締役として別報酬を受領しない。

子会社取締役を務めるよう任命される取締役は、子会社取締役報酬として一律100,000スイス・フラン（又は取締役が子会社取締役会会長又は委員会議長を務める場合にはより高い金額）を受領する。この金額は、当該取締役は既に当グループの事業体及び活動に精通していることを考慮して、一般的にその他の非業務執行子会社取締役が受領する金額よりも少ない。それでもなお、子会社取締役を務めることは、例えば以下の表に示す年度中に開催される子会社取締役会の回数を考えると、これらの取締役にとって重要な追加の責任である。

子会社取締役会の会議数

	取締役会 ¹	委員会 ²	合計
子会社			
クレディ・スイス・バンク（ヨーロッパ）SA ³	4	4	8
クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG	17	16	33
クレディ・スイス・インターナショナル（CSI）/クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（CSSEL）	21	11	32
クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク ⁴	34	15	49

(注1) 臨時会議及び電話会議を含む。

(注2) 各子会社の取締役会の監査委員会及びリスク委員会の会議を含む。

(注3) 取締役会が設置された2021年6月18日及びそれ以降の2021年度中に開催された会議を含む。

(注4) 取締役会及び委員会の会議は、クレディ・スイス（USA）インク及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLCと合同で開催された。

補足情報

2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの取締役報酬（監査済）

当グループ

	GNC	AC	CC	CF		DTTC	SAC	基本取締役 報酬	委員会報酬	議長報酬	年金及びそ の他の給付	合計	うち	子会社取 締役 報酬 ²	子会社取締役会 を含む合計 ³	
				CCC	RC								当グループ株 式による 報酬 ¹			
スイス・フラン																
アクセル・リーマン、会長 ⁴	C				C(a.i.)			928,767	85,457	511,781	54,776	1,580,781	549,304	-	1,580,781	
アントニオ・オルタ・オソリオ、前会長 ⁵								2,250,000	0	1,125,000	162,806	3,537,806	0	-	3,537,806	
アイリス・ボーンネット			M				C	250,000	100,000	75,000	-	425,000	212,500	-	425,000	
クレア・ブレディ		M		M				250,000	225,000	-	-	475,000	237,500	36,712	511,712	
フアン・コロパス		M	M		M			145,205	204,167	-	-	349,372	174,686	50,000	399,372	
クリスチャン・ゲラスタッド	M		M		C			250,000	150,000	150,000	-	550,000	275,000	100,000	650,000	
マイケル・クライン			M					250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	-	350,000	
シャン・リー					M			250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	-	350,000	
セライナ・マシア ブライス・マスターズ ⁶		M					C	250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	400,000	
リチャード・メディングス ⁷	M	C		M	M			250,000	175,000	600,000	-	1,025,000	512,500	84,258	1,109,258	
カイ・S・ナルゴルワラ	M		C	M	M			250,000	225,000	300,000	-	775,000	387,500	-	775,000	
アナ・ボラ・ベソア		M		M				250,000	225,000	-	-	475,000	237,500	137,500	612,500	
セヴェリン・シュワーン	M				M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	400,000	
合計								6,073,973	2,056,290	2,811,781	217,582	11,159,626	3,569,823	499,920	11,659,546	

GNC：ガバナンス・指名委員会、AC：監査委員会、CC：報酬委員会、CFCCC：行動・金融犯罪管理委員会、RC：リスク委員会、DTTC：デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会、SAC：サステナビリティ・アドバイザー委員会、C：議長、M：委員

(注1) 2021年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は9.35スイス・フランであった。残りの株式は、2022年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付される予定であり、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定する。当グループ株式は、4年間の譲渡禁止期間に服する。

(注2) 子会社取締役報酬は、以下の子会社取締役会及びアドバイザー委員会の役割について与えられた。

- ）ブレディ氏は、2021年8月19日から2021年12月まで、英国の子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役を務め、この役割について100,000スイス・フランの年間報酬を受領している。
- ）メディングス氏は、2022年1月1日付で、規制当局の承認を条件として、英国の子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの会長職を引き継ぎ、250,000英国ポンドの年間議長報酬を2022年3月10日までの比例按分ベースで受領している。なお、同日付で英国の子会社の会長職を退任したものの、取締役会副会長として取締役に引き続き在任しており、2022年3月10日から2022年の年次株主総会までの期間につき、比例按分ベースで150,000英国ポンドの年間報酬が発生する。
- ）コロパス氏は、規制当局の承認を条件として、2022年1月付でクレディ・スイス・バンク（ヨーロッパ）SAの非業務執行会長に選任され、この役割について150,000スイス・フランの年間報酬を受領している。
- ）ゲラスタッド氏は、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの非業務執行取締役を務めており、この役割について100,000スイス・フランの年間報酬を受領している。
- ）マスターズ氏は、2022年1月付でクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの非業務執行会長を務めており、この役割について300,000米ドルの年間報酬を受領している。
- ）ベソア氏は、2021年6月から2021年12月までクレディ・スイス・バンク（ヨーロッパ）SAの非業務執行会長及び2022年1月以降クレディ・スイス・ブラジル・アドバイザー委員会議長を務めており、これら各役割について150,000スイス・フランの年間報酬を受領している。これらの報酬金額は全部、各取締役の子会社取締役会における在任期間を反映するために比例按分されている。

(注3) 2021年の年次株主総会において、株主は、2022年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2021年/2022年の取締役会期間において0.6百万スイス・フランの見積額を支払う。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。

(注4) 会長の議長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。リーマン氏の場合、当該金額は、2022年1月16日から2022年の年次株主総会までの期間について比例按分された。会長の報酬総額には、2022年1月16日から2022年の年次株主総会までの期間に係る54,776スイス・フランの給付金（年金及び健康保険給付を含む。）が含まれていた。リーマン氏は、さらに、リスク委員会の委員会報酬（2021年10月1日から31日まで）、リスク委員会の議長報酬（2021年11月1日から2022年1月16日まで）、監査委員会の委員会報酬（2021年10月1日から2022年1月16日まで）、行動・金融犯罪管理委員会の委員会報酬（2021年10月1日から2022年1月16日まで）、及びガバナンス・指名委員会の委員会報酬（2021年11月1日から2022年1月16日まで）の比例按分された金額を受領し

た。リーマン氏は、会長就任にあたり、年次株主総会までの間にガバナンス・指名委員会の議長又はリスク委員会の暫定議長を務めることについて別報酬は受領しない。

- (注5) オルタ・オソリオ氏は、2021年5月1日から2022年1月16日までの間、取締役会会長兼取締役を務めた。同氏の退職契約の条件に基づき、オルタ・オソリオ氏は、後任への円滑な引継ぎのために2022年1月31日までクレディ・スイスに在職した。同氏は、議長報酬（2021年5月1日から2022年1月31日までの間について比例按分されている。）の全部を現金で受領した。
- (注6) 2022年1月1日以降、マスターズ氏は、デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会議長を務めており、この役割について150,000スイス・フランの年間報酬又は2022年1月1日から2022年の年次株主総会までの期間につき50,000スイス・フランの報酬を受領する。
- (注7) 400,000スイス・フランの監査委員会議長報酬のほか、メディングス氏は、2021年5月1日から2021年10月31日までの6ヶ月間、リスク委員会の暫定議長を務めたことについて、200,000スイス・フラン（リスク委員会の議長報酬の50%）を受領した。当該期間中、メディングス氏は、リスク委員会の通常の委員会報酬を受領していない。2021年11月1日から2022年4月29日までの期間、メディングス氏は、50,000スイス・フラン（リスク委員会の通常の委員会報酬の50%）を受領する。

2020年の年次株主総会から2021年の年次株主総会までの取締役報酬（監査済）

	当グループ								合計	うち 当グループ 株式による 報酬 ¹	子会社取締役 報酬 ²	子会社取締役会 を含む合計 ³
	GNC	AC	CC	CF CCC	RC	基本取締役 報酬	委員会報酬	議長報酬				
スイス・フラン												
ウルス・ローナー、 会長 ⁴	C			M		3,000,000	-	1,500,000	218,665	4,718,665	1,500,000	4,718,665
アイリス・ボーン ネット			M			250,000	100,000	-		350,000	175,000	350,000
クリスチャン・グラ スタッド	M		M	C		250,000	150,000	150,000		550,000	275,000	550,000
アンドレアス・ゴッ トシュリング	M	M		C		250,000	200,000	400,000		850,000	425,000	100,000 950,000
マイケル・クライン シャン・リー			M	M		250,000	200,000	-		450,000	225,000	450,000
セライナ・マシア リチャード・メディ ングス			M	M		250,000	100,000	-		350,000	175,000	350,000
リチャード・メディ ングス	M	C		M	M	250,000	225,000	400,000		875,000	437,500	875,000
カイ・S・ナルゴル ワラ	M		C	M		250,000	125,000	300,000		675,000	337,500	675,000
アナ・ポーラ・ベソ ア		M		M		250,000	225,000	-		475,000	237,500	475,000
ホアキン・J・リベ イロ		M				250,000	150,000	-		400,000	200,000	400,000
セヴェリン・シュワ ン	M			M		250,000	150,000	-		400,000	200,000	400,000
ジョン・タイナー		M				250,000	150,000	-		400,000	200,000	198,000 598,000
合計						6,000,000	1,875,000	2,750,000	218,665	10,843,665	4,562,500	298,000 11,141,665

GNC：ガバナンス・指名委員会、AC：監査委員会、CC：報酬委員会、CFCCC：行動・金融犯罪管理委員会、RC：リスク委員会、C：議長、M：委員

- (注1) 2020年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は8.62スイス・フランであった。残りの株式は、2021年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付され、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定した。当グループ株式は、4年間の譲渡禁止期間に服する。
- (注2) 子会社取締役報酬は、以下の子会社取締役会の役割について与えられた。
- ）ゴットシュリング氏は、英国の子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役、リスク委員会の委員及び諮問報酬委員会の議長を務めており、これらの役割について100,000スイス・フランの年間報酬を受領している。
 - ）タイナー氏は、米国の子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク、クレディ・スイス（USA）インク及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLCの非業務執行取締役を務めており、これらの役割について225,000米ドルの年間報酬を受領している。タイナー氏の場合、これらの報酬は、子会社の取締役を兼任する当グループの取締役について100,000スイス・フランの上限が採用される前に合意された。
- (注3) 2020年の年次株主総会において、株主は、2021年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2020年/2021年の取締役会期間において0.7百万スイス・フランの見積金額を支払う。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。
- (注4) 会長の議長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。会長の報酬総額には、2020年の年次株主総会から2021年の年次株主総会までの期間についての218,665スイス・フランの給付金（年金及び健康保険給付を含む。）が含まれていた。

取締役による株式保有

以下の表は、取締役、その近親者、並びに取締役が影響力を有する会社による株式保有状況を開示している。
2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在、未行使のオプションを保有する取締役はいなかった。

取締役個人による株式保有		
期末	2021年度	2020年度
12月31日(株式数)¹		
アクセル・リーマン ²	108,220	-
アントニオ・オルタ・オソリオ ³	335,902	-
アイリス・ポーネット	115,182	96,328
クレア・ブレイディ ²	12,695	-
ファン・コロンバス ^{2,4}	-	-
クリスチャン・ゲラスタッド	138,884	103,991
マイケル・クライン	71,465	49,897
シャン・リー	49,062	28,590
セライナ・マシア	105,035	84,844
ブライス・マスターズ ²	12,027	-
リチャード・メディングス	58,403	13,774
カイ・S・ナルゴルワラ	422,140	366,334
アナ・ポーラ・ペソア	79,404	53,816
セヴェリン・シュワン	199,154	169,976
合計	1,707,573	967,550⁵

- (注1) 最長4年間の譲渡禁止期間を伴う当グループ株式を含む。近親者が所有する株式も含む。
(注2) クレア・ブレイディ及びブライス・マスターズは、2021年の年次株主総会において新たに選任された。ファン・コロ
ンバス及びアクセル・リーマンは、2021年10月1日開催の臨時株主総会において新たに選任された。
(注3) 2022年1月16日まで取締役会会長兼取締役として在任していた。
(注4) ファン・コロンバスは、取締役報酬及び委員会報酬の株式部分を、2021年/2022年の取締役会期間末に受領する。
(注5) 2021年4月30日現在、取締役の再任に立候補していなかったウルス・ローナーが保有していた425,783株、アンドレ
アス・ゴットシュリングが保有していた104,659株、ホアキン・J・リペイロが保有していた77,724株、ジョン・タ
イナーが保有していた335,960株を除く。

取締役に対する貸付金

取締役に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は担保付の貸付金である。取締役に対する貸付は、第三者
である顧客に対する条件と同一の条件により行われている。当社定款に基づき、各取締役は、市場条件により最
大20百万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金の供与を受けすることができる。2021年、2020年及び2019年の
12月31日現在、取締役に対する貸付金残高は、それぞれ7百万スイス・フラン、4百万スイス・フラン及び4百
万スイス・フランであった。

貸付を受ける取締役(会長を含む。)は、従業員に対する貸付条件を享受するのではなく、同等の信用状態を
有する顧客向けの貸付条件に服する。別段に記載されない限り、取締役に対するすべての貸付金は、通常の業務
の一環として、その時点で他者との同等の取引において一般的な条件と実質的に同じ条件(金利及び担保を含
む。)で行われている。当該貸付金は、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不
利な特性も示していない。下記の貸付金に加え、当グループ又は銀行業務を行うその子会社は、現職の取締役が
米国証券取引委員会(SEC)によって定義されている重要な影響力を有する企業と融資契約及びその他の銀行取
引契約を締結する場合がある。具体例として、これらの企業において業務執行役員及び/又は取締役レベルの役
職についている場合が挙げられる。別段に記載されない限り、当グループから当該企業に行われる貸付金も、通
常の業務の一環として、一般的な市場条件で行われる。2021年、2020年及び2019年の12月31日現在、通常の業務
外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者会社に対する貸付エクスポージャーはなかった。

取締役に対する貸付金(監査済)

期末	2021年度	2020年度
12月31日(スイス・フラン)		

アントニオ・オルタ - オソリオ ¹	2,477,554	0
クリスチャン・ゲラストッド	3,456,750	3,495,150
セライナ・マシア	936,000	944,000
合計	6,870,304	4,439,150²

近親者及び各取締役が50%以上の株式を有する会社に対する貸付金を含む。

(注1) 2022年1月16日まで取締役会会長兼取締役として在任していた。

(注2) 2021年4月30日現在、取締役の再任に立候補していなかったウルス・ローナーが保有していた貸付金4,490,000スイス・フランを除く。

旧取締役

旧取締役1名は、オフィス設備及び秘書業務を利用する権利を有している。これらのサービスは既存の資源に基づくものであり、日常的には使用されていない。2021年度及び2020年度において、旧取締役又は関係者に対して、その他追加の手数料、退職金又はその他の報酬は支払われていない。

(d) 報酬の設計

報酬戦略及び目標

過年度と一貫して、当グループの主要な報酬目標は、以下のような報酬慣行を維持することである。

- ・優れた業績を差別化し、それに報いる実力に基づいた**業績文化**を育む。
- ・**従業員を惹きつけて引き止め**、また、誠実かつ公正に成果を達成するよう動機付ける。
- ・履行された役割の価値及び責任を適切に反映し、適切な行動及び行為に影響を与えるために、**固定報酬と変動報酬の組み合わせを均衡させる**。
- ・当グループのコンプライアンス及びコントロールの文化と整合した**効果的なリスク管理慣行**を推進する。
- ・マルス及び報奨の両方を適用する制度を通じて**価値観に合った高い行動及び態度の基準**を厳守する文化を創造する。
- ・当グループ全体での**チームワーク及び協力**を奨励する。
- ・当グループの業績及び市況に応じて、長期的に**株主及び従業員の間**の均衡のとれた**利益分配**を達成する。
- ・**株主のための持続可能な価値を創造**するため、当グループの長期的な業績を考慮に入れる。

<p>当グループが行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績調整の支払：業務執行役員会及び従業員の報酬の重要な部分が「アット・リスク」であり、当グループの財務成績及び株主価値の創出に連動した業績目標の達成によって決定される。 ・繰延株式報奨における業務執行役員の変動報酬の大部分は権利確定期間が最低3年である。 ・リスク、コンプライアンス及び行動・倫理の留意事項が報酬決定プロセスにおいて考慮される。 ・最低株式保有要件：業務執行役員は、要件を満たすまで、株式の売却又は現金による株式報奨の受領を制限される。 ・一定の有害な行動があった場合に未決済の報奨の取消又は減額を可能にする強力なマルス規定。 ・支払水準及び支払慣行について十分な情報に基づいた意思決定を行うための比較対象企業に対する競争力のあるベンチマーキング。 ・市場での株式の購入を通じて当グループの株式交付義務を履行することによる既存株主の持分希薄化の軽減。
<p>当グループが行わないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゴールデン・パラシュート」契約、又は従業員に対する特別退職金を含むその他の事前に決定された雇用終了契約の禁止。 ・取締役に対する通知期間中に支給される通常の報酬を超える特別退職金の禁止。 ・未払の株式報奨のヘッジの禁止、及び権利未確定又は権利確定済みだが未分配の株式報奨の担保提供の禁止。 ・複数年保証のインセンティブ報奨の禁止。 ・他の従業員向けの給付と異なる業務執行役員の特例給付の禁止。業務執行役員には、他の従業員と同じ年金制度構造が適用される。

クレディ・スイスにおける報酬に対する環境・社会・ガバナンス（ESG）の考慮

報酬におけるサステナビリティ

金融機関は、社会で非常に重要な役割を担っており、クレディ・スイスは、最大限持続可能な方法による事業の運営に努める。当該コミットメントの一環として、様々な報酬決定プロセスの段階において、ESG関連事項が考慮される。

- ・**当グループの変動インセンティブプール**：報酬委員会は、当グループ、部門及びコーポレート機能別プールに対する適切な調整を決定するために、とりわけ監査、懲戒、リスク及び規制関連事由の各要素を考慮する。また、部門レベルの賞与プールの推移の主たる要因の1つは、経済的貢献であり、これは収益を達成するためのリスク水準を考慮する。
- ・**業務執行役員会の非財務評価**：2020年度のSTI報奨の3分の1は、戦略及びESG関連目標に基づき評価されており、これには投資プロセス、顧客満足度、企業責任、人材管理、ダイバーシティ及びインクルージョン、コンプライアンス、リスク管理、並びに行動及び倫理へのESGの統合が含まれる。2022年度以降、ESG関連目標は、業務執行役員会のインセンティブプール全般の決定（短期及び長期報奨として交付される。）の一環として考慮され、リスク及びコントロール、価値及び文化並びにサステナビリティに加重係数30%が適用される。
- ・**均等な報酬機会**：クレディ・スイスは、いかなる形態の差別、特に民族、国籍、ジェンダー、性的志向、性同一性、宗教、年齢、婚姻歴若しくは家族状況、妊娠、障害、又は地域法により保護されるその他の身分に基づく差別も許容しない。当グループは、ダイバーシティ及びインクルージョンを成功の原動力として認識し、評価している。当グループの方針及び慣行は、公正な文化を支えるものであり、報酬の決定を含む雇用関連の決定は、個人の資質、業績及び行動、又は当グループ若しくは個人の部門及び部署の収益性、並びに当グループの戦略的ニーズといった他の正当な事業上の考慮事項に基づいて行われる。公正な報酬に対する当グループの長期的なコミットメントと一貫して、報酬委員会は、より注意が必要な潜在的分野を特定するために当グループの報酬慣行を定期的に見直す。

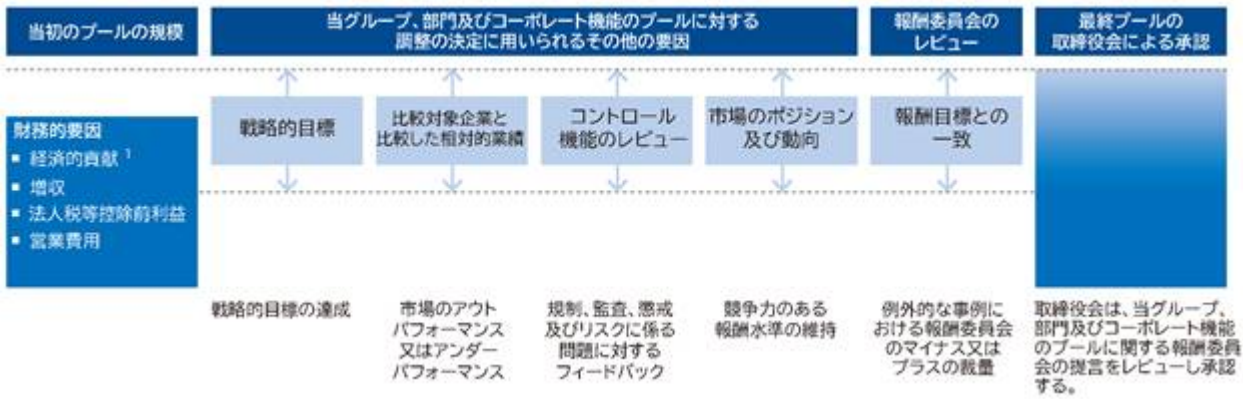
当グループの主な成果の概要は以下の表のとおりである。

2021年度における成果

ガバナンス及びリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・アルケゴス及びSCFFの事案が原因で非常に困難な年度であったと認識されている。2022年初頭、取締役会会長の変更があった。 ・当グループを、統合されたグローバルなウェルス・マネジメント部門、グローバルなインベストメント・バンク部門、スイス銀行部門及びアセット・マネジメント部門を含む4つの部門に再編し、サステナビリティを顧客、株主及び従業員に対する価値提案の中核要素に据えた。 ・業務執行役員のスコアカードに、より明確に定義されたESG指標を組み込んだ。 ・2021年度初頭、当グループの新規目標及び文化的な価値と整合させるために行動規範が改訂された。行動規範は、業務執行役員会及び取締役会に支持された。 ・透明性の向上を目指し、当グループは、2021年サステナビリティ報告書に、世界経済フォーラム（WEF）の主なIBCステークホルダー資本主義指標を初めて導入した。
環境及び持続可能な事業慣行	<ul style="list-style-type: none"> ・当グループのサステナビリティ戦略は、ESGファンド、サステナブル運用資産及びサステナブル・ファイナンスにおける堅調な成長に支えられた。 ・個別取引がサステナブル・ファイナンスに関する当グループのコミットメントに適しているか否かの評価に透明性、厳密性及びアカウンタビリティが伴うためにクレディ・スイス・サステナブル活動枠組み（SAF）を設定した。 ・2030年度までに300十億スイス・フラン以上をサステナブル・ファイナンスに支出するという目標達成に向けて大きく前進した。 ・ネットゼロ目標に沿って、石油、ガス及び石炭関連融資に関する現時点までの進捗状況を含め、2030年度及び2050年度の二酸化炭素排出削減目標を発表した。 ・クレディ・スイスが「気温上昇を1.5度以下とするための科学的根拠に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の事業目標コミットメントレター」に署名したことにより、2021年2月にSBTiに対するコミットメントを確認した。 ・2021年2月、金融業界のネットゼロへの移行を推進するためにウェールズ皇太子が立ち上げた約12行のグローバル銀行が協働するサステナブル市場イニシアチブの金融サービス・タスクフォースに参画した。 ・サステナブル市場イニシアチブの一環として、Terra Carta Sealを授与された。 ・二酸化炭素排出量の削減目標の測定、報告及び設定に関する共通基準の策定を目指すネットゼロ・バンキング・アライアンスを含め、複数の企業団体に加入した。 ・さらに、一般石炭鉱業及び石炭電力活動に関与する企業に対する資金調達及び資本市場における引受業務を制限する期限付コミットメントを導入した。 ・2021年12月、ボセイドン原則に従って船舶ファイナンスポートフォリオの実績を初めて報告した。
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度、世界規模での女性従業員数の拡大並びに米国及び英国におけるブラック・タレントをさらに増加させ、2020年度に設定した目標の実現に向けて前進した。障がい者のインクルージョンを促進する刷新を目指す500名のCEO及びその企業から構成されるグローバル企業ネットワークであるValuable 500に対するコミットメントの実現のためにグローバルなアクセシビリティ・タスクフォースを設立した。 ・2022年1月、クレディ・スイスは、ヒューマン・ライツ・キャンペーン財団の企業平等指数で100%を17年連続で記録し、2021年ストーンウォール英国労働者平等インデックス格付において上位100位以内の雇用主として引き続き選ばれている。 ・2021年度、クレディ・スイスは、採用、バーチャル採用、雇用主の魅力、雇用主のブランド力、ダイバーシティ・インクルージョン部門において、フォーブス、ユニバーサム及びeFinancial Careers等の機関から数多くの賞を受賞した。 ・初のサステナビリティ週間及び5回目の年次グローバル女性金融フォーラムを開催し、企業及び公共政策のグローバルリーダー達を集結させて持続可能かつ共有可能な繁栄の実現を協議した。 ・官民パートナーシップとして、持続可能な開発目標（SDG）インパクト・ファイナンス・イニシアチブを共同で設定した。これは、発展途上国におけるSDGに係る資金調達を促進することを目指す。 ・当グループは、技能に基づくボランティアプログラムを通じて、世界各地の従業員に対し、パートナー組織の能力の構築に関する数多くの支援機会を提供した。 ・国連が掲げる17のSDG目標にも現在整合しているテクノロジー、新世紀の価値観及び不安社会等のサステナビリティに関する主要テーマを説明した主要なスーパートレンド報告書を公表した。当グループは、バイオダイバーシティに関する報告書、並びに労働市場及び金融市場における女性の役割に関する3つの報告書も公表した。 ・当グループは、ESGに関する研修を従業員に受講させ、サステナビリティのガバナンス強化のために人材及び教育に対する出資を継続した。 ・2021年度、インド及び東南アジアを含む国・地域に向けたパンデミック関連の緊急事態に対する支援金を提供し続けた。
格付及び指標	<ul style="list-style-type: none"> ・クレディ・スイスは、S&Pグローバル（企業サステナビリティ評価）、サステナリティックス、MSCI及びCDP並びにFTSE Russell等の複数のESG格付機関から評価を受けており、FTSE4Goodインデックス・シリーズに加入している。 ・2021年2月に開始以来、クレディ・スイスは、SIX SPI ESGインデックスにも含まれている。

当グループの変動インセンティブ報酬プールの決定

当グループの全従業員（CEO及びその他の業務執行役員を含む。）向けの変動インセンティブ報酬プールは、年間ベースで決定され、年間を通して発生する。当グループ、部門及びコーポレート機能のプールの決定において、報酬委員会は、当グループの利益の分配を株主と従業員の間で均衡させることを目指す。当グループレベル、並びに部門及び機能レベルで考慮される要因は、以下の図に示されている。当初のプール金額の主たる要因は、経済的貢献であり、最終レベルに達するまで非財務的要因が考慮される。



(注1) 経済的貢献は、規制資本に基づいて計算された資本利用費用控除後の変動インセンティブ報酬費用を除外した調整後法人税等控除前利益として測定される。報酬目的での規制資本は、部門ごとに、部門のバーゼルのリスク加重資産の13.5%と部門のレバレッジ・エクスポージャーの4.25%の平均と定義されている。この経済的貢献の測定は、部門及び当グループの収益性、並びにこの収益性を達成するために利用された資本を考慮している。

報酬委員会は、発生及び関連する財務情報を定期的にレビューし、プール全体の規模が当グループの報酬目標と一致しているよう確保するために、例外的な状況においては調整を適用する。

コーポレート機能のための変動インセンティブ報酬プールの総額は、コーポレート機能の従業員が支援又は監督する特定の部門の業績には連動せず、当グループ全体の財務実績、非財務的要因及び従業員数の変動を考慮している。したがって、コーポレート機能で働く従業員（コントロール機能を遂行する者を含む。）は、同人が監督又は支援する事業の業績とは独立して報酬を受けている。事業部門と同様に、リスク、コントロール、コンプライアンス並びに行動及び倫理上の考慮事項並びに比較対象企業と比較した相対的業績、並びに市場及び規制上の環境が考慮される。

変動インセンティブ報酬プールの決定



2021年度の業務執行役員報酬の枠組み：主要要素

業務執行役員報酬には、基本給、役職手当並びに年金及び給付の形式による固定報酬と、年間のSTI報奨及びLTIの機会の形式による変動報酬の2つの主要な構成要素がある。ただし、2021年度のLTI案は、アルケゴスの事案を受けて、2021年の年次株主総会から撤回され、全面的に取り消された。基本給及びSTI/LTIの機会水準は、役職の範囲、経験及び市場のベンチマークといった要因に応じて、各業務執行役員にそれぞれ異なる水準が設定されている。STIの主な特徴は、以下の図に記載されているが、これには、遡及的に開示されている業績目標が含まれている。STIの基準値、目標値及び上限値の業績水準を設定するにあたり、報酬委員会は、業務執行役員会にとって挑戦的で意欲を高めるような業績目標を設定するために、当グループの内部の財務計画、前年度の業績、アナリストの予想及び公開された抱負を考慮に入れる。

2021年度のSTI報奨:主な特徴																	
<ul style="list-style-type: none"> 当グループの年間目標の達成度に対する報奨 	業績基準	加重係数															
	CEO及びコーポレート機能責任者																
<ul style="list-style-type: none"> 各業務執行役員は、役職、市場経験及び地域を考慮した最大の機会を有する。 <ul style="list-style-type: none"> 業務執行役員:基本給の0.33~2.50倍の範囲 CEO:基本給の1.50倍 	調整後法人税等控除前利益 ¹ (十億スイス・フラン)	33⅓%															
	RoTE ² (%)	33⅓%															
	非財務基準	33⅓%															
<ul style="list-style-type: none"> STI報奨の最大プールは、業務執行役員の個々の最大の機会の総額に相当する。報奨プールの金額は、事前に設定された当グループの財務指標及び非財務指標の達成度に基づいて決定される。 	部門別CEO(SUB, IWM, AM, APAC, IB)																
	調整後法人税等控除前利益 ¹ (十億スイス・フラン)	12.5% - 25%															
	RoTE ² (%)	12.5% - 25%															
<ul style="list-style-type: none"> 各業務執行役員のSTI報奨額は、個別化されたスコアカードに基づいてCEOが評価する。この評価に基づき、報酬委員会が取締役会に提案を行い最終的なSTI報奨額の承認を得る。 	部門別財務指標	25.0% - 37.5%															
	非財務基準	25.0% - 37.5%															
<ul style="list-style-type: none"> 当グループ及び部門の財務基準に係る支払水準 (水準の間は機会に対する直線的な割合として算出): 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">権利確定</th> </tr> <tr> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>STI業績測定期間</td> <td>50%のSTI即時現金が2022年度第1四半期に支払われる。³</td> <td></td> <td></td> <td>50%のSTI繰延現金が2025年度第1四半期に支払われる。³</td> </tr> </tbody> </table>		権利確定					2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	STI業績測定期間	50%のSTI即時現金が2022年度第1四半期に支払われる。 ³			50%のSTI繰延現金が2025年度第1四半期に支払われる。 ³
	権利確定																
2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度													
STI業績測定期間	50%のSTI即時現金が2022年度第1四半期に支払われる。 ³			50%のSTI繰延現金が2025年度第1四半期に支払われる。 ³													
基準値未滿 基準値 目標値 上限値	0% 25% 67% 100%																

注：一部の法域における個人は、現地の法律又は規制上の要件を遵守するために、上記以外の条件の対象となる可能性がある。

- (注1) 調整後業績とは、当グループの報告業績に含まれる一定の項目を除く非GAAPの財務指標である。
- (注2) 非GAAPの財務指標であるRoTEは、株主に帰属する当期純利益を平均有形株主持分で除すことにより計算される。非GAAPの財務指標である有形株主持分は、株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除することにより計算される。
- (注3) 英国PRAのMRT(重要なリスク・テイカー)については、規制上の要件に従うため、交付は、即時現金の支払20%、即時のクレディ・スイス・グループAG記名式株式20%(12ヶ月の譲渡禁止期間に服する。)、並びに繰延現金30%及び繰延株式30%(付与日から3年目から7年目の応当日に5回の均等なトランシェで権利確定する。)で構成される。

2021年度の当グループの従業員報酬の枠組み：主要要素

業務執行役員会に属さない従業員の報酬体系は、以下の図に示すとおり、基本給、役職手当並びに年金及び給付の形式による固定報酬と、現金、株式報奨、パフォーマンス株式報奨及びコンティンジェント・キャピタル報奨の形式による変動報酬からなる。

特徴	権利確定(年度)					設計
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
固定額	基本給					<ul style="list-style-type: none"> 技能、資格、関係する専門知識、責任及び外部の市場要因に基づく。 役職手当が一定のMRTCに適用される。
	年金及び給付					<ul style="list-style-type: none"> 現地の市場慣行と一致した年金及び給付。
変動額	現金報奨 ¹					<ul style="list-style-type: none"> 報酬総額が250,000スイス・フラン/米ドル未満の従業員は、その変動報酬の全額を即時現金報奨の形式で受領する¹。
	株式報奨		1/2		1/2	報酬総額が250,000スイス・フラン/米ドル以上 <ul style="list-style-type: none"> 追加業績条件のない繰延株式報奨。 マネージング・ディレクター(MD)及びMRTCは、その繰延報酬の一部として、業績条件を伴う繰延株式報奨を受領する。 MD及びディレクターは、損失吸収性コンティンジェント・キャピタル報奨を受領する。
	パフォーマンス株式報奨		1/2		1/2	
	CCA					

注：一部の法域における個人は、現地の法律又は規制上の要件を遵守するために、上記以外の条件の対象となる可能性がある。

(注1) UCAを含め、一部法域ではクローバックに服する。

2021年度の取締役報酬の枠組み：主要要素

2021年度の取締役報酬の枠組みは、引き続き、ある年次株主総会から次の年次株主総会までの期間についての固定報酬体系に基づいており、取締役メンバーシップ、委員会委員及び委員会議長の報酬は事前に決定されている。業界の慣行に沿って、取締役報酬は当グループの財務実績とは連動していない。取締役会の特定の指導的役割に対する報酬は、定期的に見直され、必要に応じて調整される。基本取締役報酬は、10年超変更されていない。

取締役メンバーシップ報酬：2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会まで（スイス・フラン）

役割	取締役会	ガバナンス・指名委員会 (GNC)	監査委員会 (AC)	報酬委員会 (CC)	行動・金融犯罪管理委員会 (CFCCC)	デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会 (DTTC)	リスク委員会 (RC)	サステナビリティ・アドバイザリー委員会 (SAC)	支払形式	支払時期
基本報酬／委員会報酬 (会長を除く。)	250,000	50,000	150,000	100,000	75,000	- ¹	100,000	-	50%は現金 50%は4年間売却及び譲渡不能な当グループの株式	2回の均等分割で後払
委員会議長報酬 ¹		- ¹	400,000	300,000	180,000	150,000 ⁴	400,000	75,000		現在の取締役会期間の終了時に一括
会長の基本報酬	3,000,000								現金	12ヶ月の月次払
会長の議長報酬 ¹	1,500,000								4年間売却及び譲渡不能な当グループの株式	現在の取締役会期間の終了時に一括

注：取締役会副会長及び上級独立取締役は、現時点までにその役職に対して追加の報酬を受領していない。ただし、2022年の年次株主総会から2023年の年次株主総会までの期間以降、市場慣行に従った役職に係る報酬が導入される予定である。

(注1) 取締役会は、2022年の年次株主総会から、DTTCの委員会報酬40,000スイス・フランを導入する予定である。

(注2) 委員会議長は、その議長報酬に追加して委員会報酬を受領しない。

(注3) 会長は、GNCの議長についていかなる追加報酬も受領しない。

(注4) 2022年1月1日付で取締役会は、DTTCの議長報酬150,000スイス・フランを導入した。

(注5) 2022年1月16日付で取締役を退任した元取締役会会長のアントニオ・オルタ - オソリオについては、比例按分ベースの議長報酬が現金で支給された。

(e) 報酬ガバナンス

報酬委員会

報酬委員会は、報酬方針、実務及び計画のための監督及び統治組織である。報酬の設計及び設定において、報酬委員会は、当グループの最善の利益になるよう決定を行うこと及び当グループの従業員の利益を株主及びその他の利害関係者の利益と整合させることを目指している。報酬委員会は、当グループ、業務執行役員会及び取締役会の報酬に関する提案をレビューし、取締役会の承認を得るために提言を行う。業務執行役員報酬及び取締役報酬の総額はまた、過剰報酬規則及び当社定款に従い、株主の承認を条件とする。

報酬委員会は3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。2021年の年次株主総会から2022年の年次株主総会までの期間中の委員は、カイ・S・ナルゴルワラ（議長）、アイリス・ボネット、クリスチャン・ゲラストッド、マイケル・クライン及びブライス・マスターズ、並びに2021年10月1日の臨時株主総会で選任されたファン・コロバスであった。取締役会は、これらの個人全員が独立取締役であると決定するにあたり、SIXスイス取引所のコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する指令、FINMA、スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス規範、並びにNYSE及びNASDAQの上場基準の独立性基準を適用した。

報酬委員会の活動

会長及びCEOは、報酬委員会の会議に出席することができ、報酬委員会の議長は、適宜、その他の取締役、業務執行役員、上級経営陣、報酬顧問及び外部の法律顧問の出席を決定することができる。会長、CEO、業務執行取締役及び上級経営陣は、自らの報酬の結果に関する議論には参加しない。

2021年度中、報酬委員会議長により開催された33回の投資家及び議決権行使助言機関の会議に加えて、報酬委員会は18回の内部会議及び電話会議（1回のワークショップを含む。）を行い、その全体的な出席率は92%であった。2021年度における報酬委員会の焦点分野は、以下の表に要約したとおりである。

2021年度における報酬委員会の活動

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

報酬のガバナンス、設計及び開示

報酬方針及び規則の更新のレビュー
報酬報告書のレビュー
業務執行役員報酬の設計のレビュー及び改良
当グループの報酬構造及び報奨計画のレビュー
報酬委員会の自己評価及び焦点分野

リスク及び規制

コントロール機能からのインプットのレビュー
懲戒事由 / 潜在的なマルスの適用のレビュー
規制上の進展のレビュー

年次報酬レビュー

変動インセンティブ報酬プールの発生及び通年予想
業績評価及び全体的な当グループのプールの提言
CEO及び業務執行役員の業績の目的及び目標の設定
CEO及び業務執行役員の業績評価及び報奨
取締役報酬のレビュー

外部

株主のエンゲージメント及びフィードバックのレビュー
市場動向のレビュー
ベンチマーク・データのレビュー

報酬委員会の顧問

報酬委員会は、その職責を遂行するにあたって支援を提供する外部顧問を雇用する権限を有している。デロイトは、当グループの報酬プログラムが競争力を持ち、規制上の進展にすぐに対応しかつ報酬方針に沿ったものであり続けるよう確保するにあたり報酬委員会を支援するために雇用された。デロイトは、報酬委員会に対して助言するシニア・コンサルタントを任命した。報酬委員会の支援を除き、このシニア・コンサルタントは、当グループに対してその他いかなる業務も提供しない。報酬委員会はまた、2021年度中に、報酬方針及び設計に関する様々な問題について外部からの法律上の助言も得た。報酬委員会は、任命前に、SECの規則並びにNYSE及びNASDAQの上場基準に基づき、その顧問に関する独立性評価を行った。

報酬ガバナンスのその他の側面

報酬方針

報酬方針は、当グループのすべての従業員及び報酬制度に適用される。報酬方針には、当グループの報酬の原則及び目標並びに報酬プログラムに関する詳細が記載されている。また、報酬方針は、報酬の策定、管理、実施及びガバナンスに関連する基準及びプロセスを規定している。報酬方針は、credit-suisse.com/compensationpolicyから入手可能である。

承認権限

従業員の異なるグループに対する報酬方針及び報酬を設定する承認権限は、当グループの組織ガイドライン及び規則並びに報酬委員会規則に定義されている。これらは、credit-suisse.com/governanceから入手可能である。

行動	報酬委員会	取締役会
当グループの報酬方針の設定又は変更	R	A
報酬計画の策定又は変更	R	A
当グループ及び部門の変動インセンティブ報酬プールの設定	R	A
業務執行役員報酬（CEOの報酬を含む。）の決定	R	A ¹
取締役報酬（会長の報酬を含む。）の決定	R	A ¹
内部監査責任者の報酬の決定	A ²	n/a
MRTC及びその他の選択された経営幹部の報酬の決定	A	n/a

R：提言、A：承認

(注1) 過剰報酬規則及び当社定款に従い、株主承認要件の適用を受ける。

(注2) 監査委員会議長と協議。

リスク及びコントロールの検討

当グループの業績の年次レビューの間に、報酬委員会は、リスクの検討についてのリスク委員会議長からのインプット、内部統制の検討についての監査委員会議長からのインプット及び金融犯罪コンプライアンスの関連事項についての行動・金融犯罪管理委員会議長からのインプットを検討する。報酬委員会はまた、コントロール及びコンプライアンスの問題並びに関連する規則及び規制又は当グループの行動規範の違反に関する、リスク、コンプライアンス、ジェネラル・カウンセル、人事及び内部監査を含む様々なコーポレート機能からのインプットも検討する。

リスクを負担する活動に従事する従業員に関する規制ガイドラインに従うため、報酬委員会は、MRTCとして特定された従業員の報酬をレビューし承認する。リスク委員会は、MRTCの報酬のレビュープロセスに関与する。

(2) 【役員の状況】 (2022年 6 月30日現在)

男性の取締役及び業務執行役員の人数 : 15名

女性の取締役及び業務執行役員の人数 : 8 名

(取締役及び業務執行役員のうち女性の比率 : 34.8%)¹

(注1) 2022年 7 月 1 日付で女性取締役 1 名が、2022年10月 1 日付で女性業務執行役員 1 名が就任する予定である。2022年10月 1 日以降、女性の取締役及び業務執行役員は10名となる。取締役及び業務執行役員のうち女性の比率は、40%となる。

取締役（本書提出日現在）

クレディ・スイス・グループAGとクレディ・スイス銀行の取締役会の構成は同じである。本書において、別段の記載がある場合を除き、「取締役会」とは、クレディ・スイス・グループAGの取締役会及びクレディ・スイス銀行の取締役会の両方を意味する。

氏名及び誕生年	略歴
アクセル・P・リーマン (1959年)	<p>職歴</p> <p>2021年 - 現在 クレディ・スイス¹ 取締役（2021年 - 現在） 会長並びにガバナンス・指名委員会議長（2022年 - 現在、委員：2021年以降） 暫定リスク委員会議長（2022年、委員：2021年 - 2022年） 行動・金融犯罪管理委員会委員（2021年 - 2022年） 監査委員会委員（2021年 - 2022年）</p> <p>2009年 - 2021年 UBS UBSグループAG、グループ業務執行役員会メンバー（2016年 - 2021年） パーソナル&コーポレート・バンキング、プレジデント兼UBSスイス、プレジデント（2018年 - 2021年） グループ最高業務執行責任者（2016年 - 2017年） UBS AG、取締役（2009年 - 2015年）UBSグループAG（2014年 - 2015年）リスク委員会委員（2009年 - 2015年）及びガバナンス・指名委員会委員（2011年 - 2013年）</p> <p>1996年 - 2015年 チューリッヒ保険グループ・リミテッド グループ業務執行委員会委員（2002年 - 2015年） グループ最高リスク責任者（2009年 - 2015年）グループIT追加的責任者（2008年 - 2010年）ヨーロッパ地域議長（2011年 - 2015年）ヨーロッパ・中東・アフリカ地域議長（2015年 - 2015年）及びファーマーズ・グループ・インク・カリフォルニア取締役会会長（2011年 - 2015年） ノース・アメリカCEO（2004年 - 2007年） ヨーロッパ大陸CEO（2002年 - 2004年）及びヨーロッパ損害保険CEO（2004年 - 2004年） 北ヨーロッパCEO（2001年 - 2002年）及びチューリッヒ・グループ・ドイツCEO（2002年 - 2003年） グループ経営委員会委員（2000年 - 2002年） グループ事業開発責任者（2000年 - 2001年） その他、複数のシニア職（1996年 - 2001年）</p> <p>1995年 スイス・ライフ、戦略企画・管理部門責任者</p> <p>1985年 - 1995年 ザンクトガレン大学（I.VW）の保険経済研究所 バイス・プレジデント、コンサルティング及び経営開発責任者（1990年 - 1995年）プロジェクト・マネージャー及びリサーチ・アソシエイト（1985年 - 1989年）</p> <p>学歴</p> <p>2000年 ペンシルバニア大学ウォートン校でアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了</p> <p>1996年 ザンクトガレン大学の経営管理学博士研究員（大学教授資格を取得）</p> <p>1989年 ザンクトガレン大学で経済学及び経営管理学の博士号を取得</p> <p>1984年 ザンクトガレン大学で経済学及び経営管理学の修士号を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>クレディ・スイス財団理事長 ザンクトガレン大学（HSG）非常勤講師兼国際諮問委員 ザンクトガレン大学（I.VW）の保険経済研究所、業務執行役員会会長 在瑞アメリカ商工会議所委員</p> <p>（注1）リーマン氏は、当グループ会長として、より多くの職務を継承する予定である。</p>

氏名及び誕生年	略歴
アイリス・ボーンネット (1966年)	<p>職歴</p> <p>2012年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2012年 - 現在) サステナビリティ・アドバイザリー委員会議長 (2021年 - 現在) 報酬委員会委員 (2012年 - 現在) イノベーション・テクノロジー委員会委員 (2015年 - 2021年)</p> <p>1998年 - 現在 ハーバード・ケネディスクール 学部長 (2018年 - 2021年、2011年 - 2014年) ビジネス及び政治学のアルバート・プラット教授 (2018年 - 現在) 女性及び公共政策共同プログラム・ディレクター (2018年 - 現在)、 ディレクター (2008年 - 2018年) 公共政策の教授 (2006年 - 2018年) 公共政策の准教授 (2003年 - 2006年) 公共政策の助教 (1998年 - 2003年)</p> <p>1997年 - 1998年 カリフォルニア大学バークレー校ハース・ビジネススクール客員研究員</p> <p>学歴</p> <p>1997年 スイスのチューリッヒ大学の経済学博士号を取得 1992年 スイスのチューリッヒ大学の経済史、経済学及び政治学の修士号を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>パブリクス・グループ・ダイバーシティ・プロGRESS・カウンシル・メンバー (上場企業) エコノミック・ディビデンド・フォー・ジェンダー・イクオリティ (EDGE) 諮問委員 ウィ・シェーブ・テック諮問委員 ウーマン・イン・バンキング・アンド・ファイナンス後援者 英国政府機会均等省 / BIT、アドバイザー</p>

氏名及び誕生年	略歴
クレア・ブレイディ (1963年)	<p>職歴</p> <p>2021年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2021年 - 現在) サステナビリティ・アドバイザリー委員会委員 (2022年 - 現在) 監査委員会委員 (2021年 - 現在) 行動・金融犯罪管理委員会議長 (2022年 - 現在、委員：2022年以降) クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (いずれも英国子会社) 取締役 (2021年)</p> <p>2014年 - 2017年 国際通貨基金 (IMF)、内部監査担当取締役 2009年 - 2013年 世界銀行グループ、副総裁兼監査総長 2005年 - 2009年 ドイツ銀行AG マネージング・ディレクター、グループ監査、アジア太平洋地域責任者 (2007年 - 2009年) マネージング・ディレクター、グループ監査、グローバル・バンキング部門の英国地域責任者兼ビジネス・パートナー、最高管理責任者 (2005年 - 2006年)</p> <p>2002年 - 2005年 イングランド銀行、監査役 2001年 - 2002年 パークレイズ・キャピタル、グローバル内部監査責任者 2000年 - 2001年 HSBC、プライベート・バンキング部門グローバル・コンプライアンス責任者</p> <p>1995年 - 2000年 サフラ・リパブリック・ホールディングス、最高監査役 1995年 - 2000年 リパブリック・ナショナル・バンク・オブ・ニューヨーク (RBNBY) 欧州監査役、シニア・バイス・プレジデント</p> <p>1995年以前 ファースト・ナショナル・バンク・オブ・シカゴ、バイス・プレジデント兼ヨーロッパ及びアジア太平洋地域責任者 バンク・オブ・ニューヨーク、監査役 英国国立監査法人、監査役</p>
	<p>学歴</p> <p>1994年 公認ガバナンス・プロフェッショナル (ACG)、公認ガバナンス・インスティテュート (英国)</p> <p>1987年 英国のロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで経済学の理学士号 (B.Sc.s) を取得</p>
	<p>その他の活動及び職務</p> <p>フィデリティ・アジアティック・バリューズPLC非業務執行取締役、上級独立取締役 (SID) 兼監査委員会委員、経営執行委員会兼指名委員会委員 (上場企業)</p> <p>ザ・ゴールドデン・チャーター・トラスト及びザ・ゴールドデン・チャーター・トラスト・リミテッド評議員、非業務執行取締役 (それぞれ) 兼監査委員会委員</p> <p>国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) 監査及びリスク委員会委員</p>

氏名及び誕生年	略歴
<p>クリスチャン・グラス タッド (1968年)</p>	<p>職歴</p> <p>2019年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2019年 - 現在) 副議長及びリード・インディペンデント・ディレクター (2022年 - 現在) 行動・金融犯罪管理委員会委員 (2019年 - 現在、議長: 2020年 - 2022年) ガバナンス・指名委員会委員 (2020年 - 現在) 報酬委員会議長 (2022年 - 現在、委員: 2019年以降) デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会議長 (2022年 - 現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) AG (スイス子会社) 取締役 (2021年 - 現在)</p> <p>1994年 - 2018年 ピクテグループ ピクテ・ウェルス・マネジメントCEO (2007年 - 2018年) ジュネーヴのバンク・ピクテ&シーS.A.業務執行委員会委員 (2013年 - 2018年) ピクテグループ、エクイティ・パートナー (2006年 - 2018年) ルクセンブルクのバンク・ピクテ&シー (ヨーロッパ) S.A.CEO兼マネージング・ディレクター (2000年 - 2007年) パハマのピクテ・バンク&トラスト・リミテッド副CEO兼シニア・バイス・プレジデント (1996年 - 2000年) ジュネーヴのピクテ&シーのファイナンシャル・アナリスト&ポートフォリオ・マネージャー (1994年 - 1996年)</p> <p>1994年以前 カーギル・インターナショナル、エマージング・マーケッツ・トレーダー</p>
	<p>学歴</p> <p>2019年 スイスの国際経営開発研究所 (IMD) で取締役ディプロマを修了 1996年 国際公認投資アナリスト (CIIA) & 公認ポートフォリオ・マネージャー及びファイナンシャル・アナリスト (AZEK) 1993年 スイスのザンクトガレン大学 (HSG) で経営管理学及び経済学の修士号を取得</p>
	<p>その他の活動及び職務</p> <p>インベスティス・ホールディングSA取締役 (上場企業) エラティオールSA会長 ヌピカSA取締役 トーラスSA取締役 FAVI SA取締役 AFICA SA取締役 ツアンペローSA取締役 ルツェルン・フェスティバル理事会メンバー 財団法人G - F . パラス・ヨーロピアン・マスターズ理事会メンバー</p>

氏名及び誕生年	略歴
マイケル・クライン (1963年)	<p>職歴</p> <p>2018年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2018年 - 現在) サステナビリティ・アドバイザリー委員会委員 (2022年 - 現在) 報酬委員会委員 (2019年 - 現在) リスク委員会委員 (2018年 - 2021年)</p> <p>2010年 - 現在 M クライン・アンド・カンパニー、マネージング・パートナー 1985年 - 2008年 シティグループ 副会長 インスティテューショナル・クライアント・グループ会長 マーケッツ&バンキング部門会長兼共同CEO マーケッツ&バンキング部門共同プレジデント グローバル・バンキング部門、CEO EMEAマーケッツ&バンキング部門CEO その他、複数のシニア・マネジメント職</p> <p>学歴</p> <p>1985年 ペンシルバニア大学ウォートン校で経済学 (ファイナンス及び会計学) の理 学士号を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>マルチプラン取締役 (上場企業) チャーチル・キャピタル・コーポ、 、 、 取締役 (SPAC、上場企業) オルトシー・アクイジション・コーポ、取締役 (上場企業) スキルソフト・リミテッド、取締役 (上場企業) ティービージー・ヨーロッパNV、取締役 マジック・リープ、取締役 チャタム・ハウス・シニア・アドバイザー ハーバード大学グローバル・アドバイザリー・ボード・メンバー 国際連合インベストメント・コミッティー&ジョイント・スタッフ年金基金諮問委員 ピーターソン国際経済研究所理事 世界食糧計画投資諮問委員 コンサベーション・インターナショナル取締役</p>

氏名及び誕生年	略歴
シャン・リー (1963年)	職歴 2019年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2019年 - 現在) 報酬委員会委員 (2022年 - 現在) リスク委員会委員 (2019年 - 現在) 2015年 - 現在 香港のシルクロード・ファイナンス・コーポレーション・リミテッド 取締役 2010年 - 現在 上海のチャイナストーン・キャピタル・マネジメント・リミテッド 会長兼CEO 2005年 - 現在 サン・シャン (香港) リミテッド、設立パートナー 2013年 - 2015年 北京の国家開発銀行、チーフ・インターナショナル・ビジネス・アドバイザー 2010年 - 2011年 香港のUBSアジア・インベストメント・バンク、副会長 2001年 - 2005年 香港の中銀国際ホールディングス、CEO 1999年 - 2001年 香港のリーマン・ブラザーズ・アジア、中国投資銀行業務責任者 1998年 - 1999年 北京の国家開発銀行、投資銀行プリペレーション・リーディング・グループ部門長補佐 1993年 - 1998年 ゴールドマン・サックス ロンドンのゴールドマン・サックス・インターナショナル業務執行取締役 (1997年 - 1998年) 香港のゴールドマン・サックス (アジア) 業務執行取締役 (1995年 - 1997年) ニューヨークのゴールドマン・サックス、国際エコノミスト (1993年 - 1995年) 1993年 ニューヨークのクレディ・スイス・ファースト・ボストン、アソシエイト 学歴 1994年 マサチューセッツ工科大 (MIT) で経済学博士号を取得 1988年 カリフォルニア大学デービス校で経済学修士号を取得 1986年 北京の清華大学で経営情報システムの学士号を取得 その他の活動及び職務 チューリッヒ保険、中国シニア・アドバイザー (上場企業) 北京国際ウェルス・マネジメント研究所会長 香港中華金融商会副会長 パウヒニア・パーティ共同創業者 中国人民政治協商会議第13回全国委員会 (CPPCC) 委員 MIT経済学部客員委員会メンバー シルクロード・プランニング・リサーチ・センター副会長 清華ガバナンス研究所副会長 MITスローン・ファイナンス・アドバイザー・ボード・メンバー ハーバード大学ケネディスクール学部長会議メンバー

氏名及び誕生年	略歴
セライナ・マシア (1968年)	<p>職歴</p> <p>2015年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2015年 - 現在) デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会委員 (2022年 - 現在) 監査委員会委員 (2021年 - 現在、2015年 - 2018年) リスク委員会委員 (2018年 - 2021年)</p> <p>2020年 - 現在 ジョイン・インシュアランス CEO兼共同創業者</p> <p>2017年 - 2020年 ブラックボードU.S.ホールディングス・インク (AIGコーポレーション) AIGエグゼクティブ・バイス・プレジデント兼ブラックボード (テクノロジー専門のAIG子会社、旧ハミルトンUSA) CEO</p> <p>2016年 - 2017年 ハミルトン・インシュアランス・グループ ハミルトンUSA、CEO</p> <p>2013年 - 2016年 AIGコーポレーション AIG業務執行バイス・プレジデント兼AIGニューヨーク地域管理・経営担当CEO (2015年 - 2016年) AIG EMEAロンドンの最高経営責任者兼プレジデント (2013年 - 2016年)</p> <p>2010年 - 2013年 XLインシュアランス・ノース・アメリカ、チーフ・エグゼクティブ 2002年 - 2010年 チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス チューリッヒ・ノース・アメリカ・コマーシャル、ニューヨーク、スペシャリティ・ビジネス・ユニット、プレジデント (2007年 - 2010年) チューリッヒ・ノース・アメリカ・コマーシャル、ニューヨークCFO (2006年 - 2007年) その他様々な役職：ジョイント・インベスター・リレーションズ部門及び格付機関管理部門長、格付機関管理の代表並びにシニア・インベスター・リレーションズ・オフィサー (2002年 - 2008年)</p> <p>2000年 - 2002年 NZBノイエ・チェルヒャー・バンク 設立パートナー兼ファイナンシャル・アナリスト</p> <p>1990年 - 2000年 スイス・リー スイス・リー・グループ、格付機関コーディネーター (2000年) シニア・アンダーライター兼ファイナンシャル・プロダクツ部門メルボルン、部門長補佐 (1996年 - 1999年) チューリッヒにおける様々な引受査定及び財務部門上級職 (1990年 - 1996年)</p> <p>学歴</p> <p>2001年 米国CFA協会、認定証券アナリスト (CFA) 1999年 オーストラリアのモナシュ・マウントエリザ・ビジネススクールでMBAを取得 1997年 オーストラリアのディーキン大学で経営学の準修士号を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>ポーター・フィンテック・アクイジション・コーポレーション取締役 (上場企業) バンキュー会長 CFA協会メンバー フード・バンク・フォー・ニューヨーク・シティ議長 ヤング・プレジデント・オーガニゼーション、メンバー</p>

氏名及び誕生年	略歴
ブライス・マスターズ (1969年)	職歴 2021年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2021年 - 現在) クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク会長 (2022年 - 現在) デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会議長 (2022年 - 現在) ガバナンス・指名委員会委員 (2022年 - 現在) 報酬委員会委員 (2021年 - 2022年) リスク委員会委員 (2021年) 2019年 - 現在 モーティブ・パートナーズ (上場企業) フォージ・グローバル・ホールディングス・インク取締役 (上場企業) (2022年 - 現在) モーティブ・キャピタル・コーポレーション (SPAC) プレジデント (2021年 - 現在) CAIS取締役 (2021年 - 現在) アポロ・グローバル・マネジメント、コンサルタント (2021年 - 現在)
	2015年 - 2018年 デジタル・アセット・ホールディングスLLC、最高経営責任者 1991年 - 2015年 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー コーポレート&インベストメント・バンク部門規制業務責任者 (2010年 - 2014年) 国際商品部門責任者 (2007年 - 2014年) インベストメント・バンク部門最高財務責任者 (2004年 - 2007年) 信用方針、戦略及びグローバル信用ポートフォリオ責任者 (2002年 - 2004年) 資産担保証券化共同責任者及びグローバル・ストラクチャード・クレジット責任者 (2000年 - 2002年) 北アメリカ信用ポートフォリオ共同責任者 (1998年 - 2000年) グローバル・クレジット・デリバティブ・マーケティング責任者 (1995年 - 1998年) フィクスト・インカム・マーケットにおける様々な役職 (1991年 - 1995年)
	学歴 1991年 英国ケンブリッジのトリニティ・カレッジで経済学の文学士を取得
	その他の活動及び職務 GCMグロブナー取締役兼監査委員会議長 (上場企業)

氏名及び誕生年	略歴
リチャード・メディングス (1958年)	<p>職歴</p> <p>2020年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2020年 - 現在) リスク委員会議長 (2022年 - 現在、委員：2021年以降、暫定議長：2021年) 監査委員会委員 (2022年 - 現在、議長：2020年 - 2022年) サステナビリティ・アドバイザリー委員会委員 (2021年 - 2022年) ガバナンス・指名委員会委員 (2020年 - 現在) 行動・金融犯罪管理委員会委員 (2020年 - 2022年) クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (いずれも英国子会社) 取締役 (2022年 - 現在)</p> <p>2018年 - 2021年 TSBバンクplc 会長 (2019年 - 2021年) 暫定業務執行会長 (2018年 - 2019年)</p> <p>2017年 - 2019年 ジャーディン・ロイド・トンブソン・グループPlc 非業務執行取締役 報酬委員会議長 監査・リスク委員会委員</p> <p>2015年 - 2019年 ドイツ銀行AG 監査役会メンバー 監査委員会議長、リスク委員会委員兼戦略委員会委員</p> <p>2014年 - 2017年 リーガル&ジェネラル・グループPlc 非業務執行取締役 リスク委員会議長 監査・報酬委員会委員</p> <p>2008年 - 2014年 3iグループPlc 非業務執行取締役兼上級独立取締役 監査・リスク委員会議長</p> <p>2002年 - 2014年 スタンダードチャータード・グループplc グループ業務執行取締役 財務ディレクター (2006年 - 2014年)</p> <p>2000年 - 2002年 パークレイズPlc グループ財務コントローラー ウェルス・マネジメント部門COO</p> <p>1999年 - 2000年 ウォリッジPlc、グループ財務ディレクター</p> <p>1999年以前 BZW (CSFB) (1996年 - 1999年) ヒル・サミュエル・バンク (1984年 - 1996年) ブライス・ウォーターハウス (1980年 - 1984年)</p> <p>学歴</p> <p>1983年 イングランド・ウェールズ 勅許会計士協会の英国勅許会計士の資格取得 1980年 オックスフォード大学エクセター・カレッジで現代史の修士号を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>NHSイングランド会長 ヘースティングズ・エデュケーショナル・オポチュニティ・エリア議長</p>

氏名及び誕生年	略歴
アナ・ポーラ・ペソア (1967年)	<p>職歴</p> <p>2018年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2018年 - 現在) ブラジル・アドバイザー・ボード議長 (2022年 - 現在) 行動・金融犯罪管理委員会委員 (2019年 - 現在) 監査委員会委員 (2018年 - 現在) クレディ・スイス (ヨーロッパ) S.A. 会長 (2021年) イノベーション・テクノロジー委員会委員 (2018年 - 2021年)</p> <p>2020年 - 現在 アバンティ・リミテッド、パートナー</p> <p>2015年 - 2017年 2016年オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会CFO</p> <p>2012年 - 2015年 ブランズウィック・グループ、ブラジル支店、マネージング・パート ナー</p> <p>2001年 - 2011年 インフォグローボ・ニューズペーパー・グループ、CFO兼イノベー ション・ディレクター</p> <p>1993年 - 2001年 グローボ・オーガニゼーション、複数のメディア部門におけるシニ ア・マネジメント職</p>
	<p>学歴</p> <p>1991年 カリフォルニア州スタンフォード大学でFRI (開発経済学) の修士号を取得</p> <p>1988年 カリフォルニア州スタンフォード大学で経済学及び国際関係学の学士号を取 得</p>
	<p>その他の活動及び職務</p> <p>コサン取締役 (上場企業)</p> <p>スザーノ・パルプ・アンド・ペーパー取締役 (上場企業)</p> <p>ヴァンシ・グループ取締役 (上場企業)</p> <p>ニューズ・コーポレーション取締役 (上場企業)</p> <p>クヌミAI取締役兼インベスター</p> <p>スタンフォード大学グローバル・アドバイザー・カOUNシル・メンバー</p> <p>インスティテュート・アトランティコ・デ・ゴビエルノ諮問委員</p> <p>ロベルトマリーニョ財団監査委員会委員</p>

氏名及び誕生年	略歴
ミルコ・ピアンキ (1962年)	<p>職歴</p> <p>2022年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2022年 - 現在) 監査委員会議長 (2022年 - 現在) リスク委員会委員 (2022年 - 現在) 行動・金融犯罪管理委員会委員 (2022年 - 現在)</p> <p>2009年 - 2021年 ユニクレディト グループウェルス・マネジメント部門及びプライベート・バンキング 部門CEO (2020年 - 2021年) グループ共同CFO (2019年 - 2020年) グループCFO (2016年 - 2019年) オーストリア & セントラル・ヨーロッパ・カンTRIES・バンク CFO (2015年 - 2016年) グループ財務責任者 (2009年 - 2015年)</p> <p>2000年 - 2009年 UBSマネージング・ディレクター、レーティング・アドバイザリー部 門グローバル最高責任者</p> <p>1998年 - 2000年 ドイツ銀行AG取締役、デット・キャピタル・マーケット - レーティ ング・アドバイザリー部</p> <p>1993年 - 1998年 ムーディーズ・インベスターズ・サービスのバイス・プレジデント、 シニア・インベスター・アナリスト</p> <p>1993年以前 BCIキャピタルのエクイティ・アナリスト</p> <p>学歴</p> <p>1994年 米国シカゴのノースウェスタン大学で財務分析のエグゼクティブ・プログラ ムを修了</p> <p>1991年 米国ニューヨークのフォーダム大学でMBAを取得</p> <p>1988年 チューリッヒ工科大学で食品化学・加工工学修士 (M. Sc.) を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>GSTS (Gui Sheng Tang Sinomedica Holding SA) 取締役</p>

氏名及び誕生年	略歴
クーユ・ジン (1982年)	職歴
	2022年 - 現在 クレディ・スイス 取締役(2022年 - 現在) リスク委員会委員(2022年 - 現在) デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会委員 (2022年 - 現在)
	2009年 - 現在 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス 経済学部終身准教授(2013年 - 現在) 経済学部助教授(2009年 - 2012年)
	2016年 - 2017年 清華大学 経済学部客員教授
	2015年 カリフォルニア大学バークレー校 経済学部客員教授
	2012年 - 2013年 イェール大学 経済学部客員教授
	2011年 - 2012年 国際通貨基金(IMF) 客員研究員
	2011年 - 2012年 ムーア・キャピタル コンサルタント
	2009年 モルガン・スタンレー 研究部門
	2008年 フェデラル・リザーブ・バンク・オブ・ニューヨーク 研究部門
	2003年 世界銀行グループ エコノミスト
	2002年 ゴールドマン・サックス・インターナショナル インベストメント・バンキング・アナリスト
	2001年 モルガン・スタンレー 株式リサーチ
	2000年 JPモルガン デリバティブ
	学歴
	2009年 米国ハーバード大学で経済学博士号を取得
	2006年 米国ハーバード大学で経済学修士号を取得
	2004年 米国ハーバード大学で経済学学士号を取得
	その他の活動及び職務
	エーイノベーション・テクノロジー・グループの非業務執行取締役(上場企業)
リシュモン・グループの非業務執行取締役(上場企業)	
スタンホープ・フォーブス・ファミリー・トラストの非業務執行取締役	

各取締役の保有株式(クレディ・スイス・グループAGの株式)、報酬及び任期については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

クレディ・スイス銀行の業務執行役員（本書提出日現在）

クレディ・スイス・グループAGとクレディ・スイス銀行の業務執行役員会の構成は、アンドレ・ヘルフェンシュタインがクレディ・スイス・グループAGの業務執行役員であるが、クレディ・スイス銀行の業務執行役員ではないことを除き、同じである。

氏名、誕生年及び役職	略歴
<p>トーマス・P・ゴットシュタイン (1964年) 最高経営責任者</p>	<p>職歴 1999年 - 現在 クレディ・スイス クレディ・スイス・グループAG (2015年以降) / クレディ・スイス・エイ・ジー (2020年以降) 業務執行役員会メンバー 当グループ最高経営責任者 (2020年 - 現在) サステナビリティ・アドバイザリー委員会メンバー (2021年 - 現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) AG (スイス子会社) 取締役 (2020年 - 現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) AG、CEO (2016年 - 2020年) スイス・ユニバーサル・バンク部門CEO (2015年 - 2020年) スイス・プレミアム顧客&グローバル・エクスターナル・アセット・マネージャー責任者 (2014年 - 2015年) インベストメント・バンキング・カバレッジ・スイス責任者 (2010年 - 2013年) EMEAエクイティ・キャピタル・マーケット部門共同責任者 (2007年 - 2009年) スイス、オーストリア及びスロバキアのエクイティ・キャピタル・マーケット部門責任者 (ロンドン) (2005年 - 2007年) スイスのエクイティ・キャピタル・マーケット部門責任者 (チューリッヒ) (2002年 - 2005年) スイスのインベストメント・バンキング部門 (1999年 - 2002年)</p> <p>1999年以前 UBS テレコムズ・インベストメント・バンキング及びエクイティ・キャピタル・マーケット部門担当 (ロンドン) グループ・コントローリング部門担当 (チューリッヒ)</p> <p>学歴 1995年 チューリッヒ大学で財政・会計学博士号を取得 1989年 チューリッヒ大学で経営・経済学の学位を取得</p> <p>その他の活動及び職務 クレディ・スイス財団理事 デジタルスイス協会員及び運営委員会委員 スイス銀行協会理事兼監査委員会委員 在瑞アメリカ商工会議所理事 世界経済フォーラムの国際ビジネス・カウンシル・メンバー CNBC ESGカウンシル・メンバー 2030年水資源グループ・メンバー</p>

氏名、誕生年及び役職	略歴
マルクス・ディートヘルム (1957年) ジェネラル・カウンセ ル(2022年6月15日現 在)	職歴 2022年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー(2022年 - 現在) ジェネラル・カウンセ(2022年6月15日現在) 2008年 - 2022年 UBS 顧問弁護士(2021年 - 2022年) UBSグループAG、グループ・ジェネラル・カウンセ兼グループ業 務執行役員会メンバー(2014年 - 2021年) UBS AG、グループ・ジェネラル・カウンセ兼グループ業務執行役員 会メンバー(2008年 - 2021年) UBSビジネス・ソリューションズAG、業務執行役員会メンバー(2015 年 - 2016年) 1998年 - 2008年 スイス・リー グroup業務執行役員会メンバー(2007年 - 2008年) グroup最高法務責任者(1998年 - 2008年) 1998年以前 ギブソン・ダン・クラッチャー(ブリュッセル、パリ) 弁護士(1992年 - 1998年) シャーマン・アンド・スターリング(ニューヨーク) 弁護士(1989年 - 1992年) ポール・ワイズ・リフキンド・ワートン・ギャリソン(ニューヨー ク) 弁護士(1988年 - 1989年) ウスター地方裁判所 書記官(1984年 - 1985年) ベア・アンド・カーラー(チューリッヒ) アソシエイト(1983年 - 1984年)
	学歴 1997年 ジュネーヴ州の弁護士資格を取得 1992年 米国スタンフォード法科大学院で法学博士号(JSD)を取得 1991年 米国ニューヨーク州の弁護士資格を取得 1988年 米国スタンフォード大学法科大学院で法学修士号(JSM)を取得 1986年 チューリッヒ州の弁護士資格を取得 1983年 チューリッヒ大学で法律学修士号(lic.iur.: 修士相当学位)を取得
	その他の活動及び職務 在瑞アメリカ商工会議所、法務委員会議長 アメリカ・スイス基金共同議長兼スイス・アドバイザー協議会議長 司法アクセス支援のためのニューヨーク州ビジネス・リーダー協議会メンバー

氏名、誕生年及び役職	略歴
<p>フランチェスコ・デフェラーリ (1969年) ウェルス・マネジメント部門CEO(2022年1月1日現在)及びEMEA地域の暫定CEO¹</p>	<p>職歴</p> <p>2022年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー(2022年 - 現在) ウェルス・マネジメント部門CEO(2022年 - 現在) EMEAの暫定CEO(2022年 - 現在)</p> <p>2018年 - 2021年 AMP AMPキャピタルCEO兼マネージング・ディレクター(2020年 - 2021年) AMPリミテッドCEO兼マネージング・ディレクター(2020年 - 2021年)</p> <p>2002年 - 2018年 クレディ・スイス 東南アジア及びフロンティア市場担当CEO(2015年 - 2018年) アジア太平洋地域のプライベート・バンキングCEO(2012年 - 2018年) イタリアのプライベート・バンキングCEO(2008年 - 2011年) ビジネスCOO、プライベート・バンキングEMEA(2007年 - 2008年) クレディ・スイス・イタリアにおける様々な管理職及びその他の役職(2002年 - 2006年)</p> <p>1999年 - 2001年 B2ビジョン & ASPESIスバ創業者 1996年 - 1999年 マッキンゼー & カンパニー、エンゲージメント・マネージャー 1993年 - 1995年 ネスレ内部監査、国際管理職養成プログラム 1990年 - 1992年 デロイト & トウシュ財務監査役</p> <p>学歴</p> <p>1996年 フランス、フォンテーヌブローのINSEADでMBAを取得 1990年 アメリカ、ニューヨーク大学で経済学及び国際経営学の文学士を取得</p> <p>その他の活動及び職務 デフェラーリ氏は現在、他の組織の役職には就いていない。</p> <p>(注1) 2022年10月1日付で、フランチェスカ・マクドナーがEMEA地域CEOに任命される。</p>

氏名、誕生年及び役職	略歴
クリスティン・グレーフ (1973年) グローバル最高人事責任者(2022年2月1日現在)	<p>職歴</p> <p>2021年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー(2022年 - 現在) グローバル最高人事責任者(2022年 - 現在) グループ最高コーポレート・コミュニケーションズ責任者兼人事部門長補佐(2021年 - 2022年)</p> <p>2013年 - 2020年 欧州中央銀行、コミュニケーション総局長</p> <p>2001年 - 2013年 ブランズウィック・グループGmbH、パートナー兼マネージング・ディレクター</p> <p>1999年 - 2001年 パーソン・マーステラ、フィナンシャル・サービス及びインベスター・リレーションズ・プラクティス</p> <p>1996年 - 1999年 ドレスナー・クラインワート・ベンソン、企業財務アナリスト、M&A担当</p> <p>学歴</p> <p>1998年 英国の公認証券&投資協会(CISI)で証券協会課程及びSFAを取得</p> <p>1995年 ロンドン及びランスのヨーロッパ・パートナーシップ・ビジネススクール(EPBS)で欧州経営学の文学士を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>アトランティック・ブリッジ諮問委員 フランクフルト市立博物館の後援会メンバー ザ・イングリッシュ・シアター・フランクフルト会長 コミュニケーション・クアドリガ大学、諮問委員</p>

氏名、誕生年及び役職	略歴
ジョアンヌ・ハナフォード (1970年) 最高テクノロジー&オペレーション責任者(2022年1月1日現在)	<p>職歴</p> <p>2022年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー(2022年 - 現在) 最高テクノロジー&オペレーション責任者(2022年 - 現在)</p> <p>1997年 - 2022年 ゴールドマン・サックス パートナー、プラットフォーム工学のグローバル共同責任者、EMEA工学責任者及び規制工学のグローバル責任者(2013年 - 2021年) コーポレート及びオペレーション・テクノロジーのグローバル責任者(2016年 - 2017年) パートナー&企業プラットフォームの共同責任者(2013年 - 2016年) マネージング・ディレクター兼コンプライアンス及び法務テクノロジーのグローバル責任者(2001年 - 2013年) 統計技術者・投資調査担当バイス・プレジデント(1997年 - 2001年)</p> <p>1994年 - 1997年 ナットウエスト銀行 グローバル・ボリューム・トレーディング・システムズ業務執行取締役</p> <p>1994年以前 UBS(1993年 - 1994年) メリルリンチ(1992年 - 1993年)</p> <p>学歴</p> <p>1992年 英国のスタッフォードシャー大学でコンピュータ・サイエンス学の理学士号を取得</p> <p>1990年 英国のアンゲリア・ラスキン大学でコンピュータ・サイエンスのBTEC高等国立課程(HND)を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>王立学会、科学・産業・翻訳委員会委員 英国陸軍参謀本部、少佐 ファウンダーズ・フォー・スクールズ・チャリティー評議員 英国コンピュータ協会フェロー</p>

氏名、誕生年及び役職	略歴
ウルリッヒ・ケルナー (1962年) アセット・マネジメント部門CEO	職歴
	2021年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー (2021年 - 現在) アセット・マネジメント部門CEO (2021年 - 現在)
	2009年 - 2020年 UBS グループ業務執行役員会メンバー (2009年 - 2019年) UBSグループCEO付シニア・アドバイザー (2019年 - 2020年) UBSアセット・マネジメント部門CEO (2014年 - 2019年) UBSヨーロッパ・中東・アフリカCEO (2011年 - 2019年) グループ最高業務執行責任者、コーポレート・センターCEO (2009年 - 2013年)
	1998年 - 2009年 クレディ・スイス グループ業務執行役員会メンバー (1998年 - 2009年) スイスCEO (2006年 - 2008年) クレディ・スイス/クレディ・スイス・フィナンシャル・サービスCF0 (2002年 - 2005年)、COO (2004年 - 2005年) テクノロジー・アンド・サービスズCEO (2000年 - 2001年) スイスCF0 (1998年 - 2000年)
	1998年以前 マッキンゼー & カンパニー、シニア・エンゲージメント・マネージャー リバイズ、プライス・ウォーターハウス監査役
学歴	
1993年	ザンクトガレン大学で経済学博士号を取得
1988年	ザンクトガレン大学で経済学修士号を取得
その他の活動及び職務	
	ライシウム・アルピナム・ズオズAG、取締役会副会長 (上場企業)

氏名、誕生年及び役職	略歴
ラファエル・ロペス・ロレンソ (1975年) 最高コンプライアンス責任者	職歴
	2015年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー (2021年 - 現在) 最高コンプライアンス責任者 (2021年 - 現在) 最高監査執行責任者/グローバル・グループ内部監査責任者 (2017年 - 2021年) 技術、運営、データ及び変更の最高監査役 (2015年 - 2016年)
	2003年 - 2015年 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー コーポレート、インベストメント・バンク部門及びリスク部門のグローバル責任者、最高投資責任者兼財務技術監査役 (2012年 - 2015年) インベストメント・バンク・テクノロジー部門のグローバル責任者兼運営監査役 (2010年 - 2012年) ラテン・アメリカ地域監査責任者 (2007年 - 2010年) インベストメント・バンキング・テクノロジー部門監査役 (2003年 - 2007年)
	2000年 - 2003年 プライスウォーターハウスクーパース (PwC) シニア・アソシエイト - 管理・リスク顧問
	学歴
2000年	パリのエコール・スペリユール・ド・コマースで欧州ビジネス学の修士号を取得
1998年	スペインのウェルバ大学で経済・経営学の学位を取得
その他の活動及び職務	
	ロペス・ロレンソ氏は現在、他の組織の役職には就いていない。

氏名、誕生年及び役職	略歴
デイビッド・R・メイ ザース (1965年) 最高財務責任者	職歴 1998年 - 現在 <ul style="list-style-type: none"> クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー (2010年 - 現在) 最高財務責任者 (2010年 - 現在) クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (いずれも英国子会社) CEO (2016年 - 現在) アセット・リゾリューション・ユニット会長 (2019年 - 現在) ストラテジック・リゾリューション・ユニット責任者 (2015年 - 2018年) IT・オペレーション責任者 (2012年 - 2015年) インベストメント・バンキング部門財務責任者兼最高業務執行責任者 (2007年 - 2010年) クレディ・スイスの株式事業における上級職 (ヨーロッパ・リサーチのディレクター及びヨーロッパ株式共同責任者を含む。)(1998年 - 2007年) 1998年以前 <ul style="list-style-type: none"> HSBC グローバル株式リサーチ責任者 (1997年 - 1998年) HSBCジェームズ・ケペル、リサーチ・アナリスト (1987年 - 1997年)
	学歴 1991年 ソサイエティ・オブ・インベストメント・アナリシスでアソシエイト・サーティフィケーションを取得 1991年 英国ケンブリッジ大学で自然科学修士号を取得 1987年 英国ケンブリッジ大学で自然科学学士号を取得
	その他の活動及び職務 ヨーロッパCFOネットワーク・メンバー ロビンソン大学 (ケンブリッジ)、理工分野における女性プログラム (WISE) 並びに学術賞・助成金の出資者 ザ・シティUK、リーダーシップ評議会メンバー 王立園芸協会、植物諮問委員会委員 その他様々な慈善事業及び保全事業に関与

氏名、誕生年及び役職	略歴
<p>クリスチャン・マイスナー (1969年) インベストメント・バンク部門CEO及び南北アメリカ地域CEO</p>	<p>職歴</p> <p>2020年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー (2021年 - 現在) インベストメント・バンク部門CEO (2021年 - 現在) 南北アメリカ地域CEO (2022年 - 現在) インベストメント・バンキング部門副会長 & クレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) LLC (米国子会社) のIWMインベストメント・バンキング・アドバイザー (2020年 - 2021年)</p> <p>2019年 - 2020年 マイスナー・パートナーズLLC、創業パートナー</p> <p>2010年 - 2019年 バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ グローバル・コーポレート & インベストメント・バンキング部門責任者 (2012年 - 2019年) グローバル・コーポレート & インベストメント・バンキング部門共同責任者 (2011年 - 2012年) EMEAインベストメント・バンキング部門責任者 (2010年 - 2011年)</p> <p>2008年 - 2010年 ノムラ・インターナショナルplc、インベストメント・バンキング部門グローバル副責任者</p> <p>2004年 - 2008年 リーマン・ブラザーズ・インターナショナルLtd EMEA共同最高経営責任者 (2008年) EMEAインベストメント・バンキング部門共同責任者 (2006年 - 2008年) インベストメント・バンキング部門責任者 (ドイツ、オーストリア及びスイス) (2004年 - 2008年)</p> <p>1994年 - 2004年 ゴールドマン・サックス・インターナショナル パートナー (2002年 - 2004年) ヨーロッパのエクイティ・キャピタル・マーケット部門共同責任者 (2001年 - 2004年) エクイティ・キャピタル・マーケット部門アナリスト / アソシエイト (1994年 - 2000年)</p> <p>1994年以前 ドイツ銀行AG モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー</p> <p>学歴</p> <p>1990年 プリンストン大学でヨーロッパ史の文学士を取得</p> <p>その他の活動及び職務</p> <p>ホルツブリンク出版グループ監査役会メンバー</p>

氏名、誕生年及び役職	略歴
<p>デイビッド・ウィル ダーマス (1964年) 最高リスク責任者 (2022年1月1日現在)</p>	<p>職歴 2022年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー (2022年 - 現在) 最高リスク責任者 (2022年 - 現在) サステナビリティ・アドバイザリー委員会委員 (2022年 - 現在) 1997年 - 2022年 ゴールドマン・サックス 最高リスク副責任者 (2015年 - 2022年) パートナー (2010年 - 2022年) グローバル最高与信責任者兼グローバル信用リスク管理及びアドバイザリー責任者 (2012年 - 2018年) EMEA最高リスク責任者兼グローバル最高与信責任者 (2008年 - 2012年) リスク管理部門マネージング・ディレクター (2001年 - 2008年) 信用リスク担当バイス・プレジデント (1997年 - 2001年) 1987年 - 1997年 ABN AMRO銀行 企業財務、レバレッジド・ファイナンス、不動産ファイナンス及び与信管理における様々な役職</p> <p>学歴 1986年 米国のダートマス大学で経済学及びコンピュータ・サイエンスの文学士を取得</p> <p>その他の活動及び職務 イースト・ハーレム・スカルーズ・アカデミー評議員</p>

氏名、誕生年及び役職	略歴
<p>エドウィン・ロー (1968年) アジア太平洋地域CEO (2022年6月1日現在)</p>	<p>職歴 1996年 - 現在 クレディ・スイス 業務執行役員会メンバー (2022年 - 現在) アジア太平洋地域CEO (2022年 - 現在) アジア太平洋インベストメント・バンク部門共同責任者 (2022年) 東南アジア及びフロンティア市場担当CEO (2019年 - 2022年) アジア太平洋インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門共同責任者 (2015年 - 2022年) 東南アジア・インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門共同責任者 (2012年 - 2015年) シンガポール担当副CEO (2011年 - 2016年) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門シンガポール及びマレーシア・カバレッジ責任者 (2006年 - 2015年) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門シンガポール・カバレッジ責任者 (2004年 - 2006年) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門東南アジア・コーポレート・ファイナンス責任者 (1998年 - 2004年) コーポレート・ファイナンス、アソシエイト (1996年 - 1998年) 1994年 - 1995年 シュローダース・ピーエルシー アソシエイト 1990年 - 1992年 マレソン・ステファン・ジャックス アソシエイト</p> <p>学歴 1994年 オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ大学オーストラリア経営大学院でMBAを取得 1990年 西オーストラリア大学で法学士(優等)を取得 1989年 西オーストラリア大学で法理学士を取得</p> <p>その他の活動及び職務 ロー氏は現在、他の組織の役職には就いていない。</p>

各業務執行役員の保有株式(クレディ・スイス・グループAGの株式)については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。各業務執行役員については任期の定めはない。

(3) 【監査の状況】

(A) 監査役監査の状況

上記(1) 「(B) 取締役会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」を参照のこと。

(B) 内部監査の状況

上記(1) 「(B) 取締役会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」を参照のこと。

(C) 会計監査の状況

(a) 会計監査人

上記(1) 「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

(b) 会計監査人の選定方針、理由及び評価

上記(1) 「(B) 取締役会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」及び「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

(c) 会計監査人の異動

最近2会計年度において、2020年12月31日に終了した会計年度以降に外部監査人の異動があった。上記(1) 「(B) 取締役会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」及び「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

(d) 監査報酬の内容等

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

上記(1) 「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

その他重要な報酬の内容

上記(1) 「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

上記(1) 「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

監査報酬の決定方針

上記(1) 「(B) 取締役会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」及び「(D) 監査 - 外部監査」を参照のこと。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社は金融商品取引法(昭和23年法律第25号(その後の改正を含む。))第24条第1項第1号又は第2号に該当しないため、該当事項なし。なお、取締役及び業務執行役員の報酬については、上記(1) 「(F) 報酬」に記載している。

(5) 【株式の保有状況】

提出会社は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に該当しないため、該当事項なし。

第6【経理の状況】

クレディ・スイス・エイ・ジーは、本国において公表されSECに提出された年次報告書の一部として財務書類を開示している。本書記載のクレディ・スイス・エイ・ジーの財務書類は、()米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された、クレディ・スイス・エイ・ジー及び子会社の2021年及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表、2021年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記(以下、総称して「連結財務書類」という。)と、()銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法、同法施行令、FINMA会計規則並びにFINMA通達2020/1号に準拠して作成された、2021年12月31日に終了した事業年度のクレディ・スイス・エイ・ジーの貸借対照表、損益計算書、株主持分変動計算書及び注記(以下、総称して「単独財務書類」という。)から成っている。当該連結財務書類及び単独財務書類は、本国において公表され2022年3月10日にSECに提出されたクレディ・スイス・エイ・ジーの年次報告書に含まれている。当該連結財務書類及び単独財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下、「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。

本書記載の原文(英文)の財務書類及び2021年12月31日現在のクレディ・スイス・エイ・ジーの財務報告に係る内部統制は、クレディ・スイス・エイ・ジーの法定監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース・アーゲーの監査を受けている。本書に金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る法定監査人の報告書を添付している。

本書記載の日本語の財務書類は、上記の原文(英文)の財務書類を翻訳したものである。日本語の財務書類における主要な計数についてスイス・フランから日本円の換算は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2022年4月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売買相場の仲値、1スイス・フラン=132.21円で換算したものである。当該換算は、その金額が当該為替相場又は他の為替相場での円貨額を表したり、あるいは円に換算されたものであったり、円に換算され得たものであるというように解釈すべきものではない。また日本円に換算された金額は、百万円単位(四捨五入)で表示されており、そのため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

上記の主要な計数の円換算額、並びに本項2の「主な資産・負債及び収支の内容」、本項3の「その他」及び本項4の「会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は原文(英文)の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記の監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

A 連結財務書類

(1) 連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度						
		2021年		2020年		2019年		
参照注記		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	
連結損益計算書								
	利息及び配当金収益	5	9,593	1,268,291	11,220	1,483,396	16,667	2,203,544
	支払利息	5	(3,668)	(484,946)	(5,260)	(695,425)	(9,618)	(1,271,596)
	純利息収益	5	5,925	783,344	5,960	787,972	7,049	931,948
	手数料収益	6	13,180	1,742,528	11,850	1,566,689	11,071	1,463,697
	トレーディング収益	7	2,371	313,470	3,178	420,163	1,773	234,408
	その他の収益	8	1,566	207,041	1,515	200,298	2,793	369,263
	純収益		23,042	3,046,383	22,503	2,975,122	22,686	2,999,316
	貸倒引当金繰入額	9	4,209	556,472	1,092	144,373	324	42,836
	報酬費用	10	8,011	1,059,134	8,860	1,171,381	9,105	1,203,772
	一般管理費	11	8,581	1,134,494	7,962	1,052,656	7,588	1,003,209
	支払手数料		1,243	164,337	1,256	166,056	1,276	168,700
	のれんの減損	20	976	129,037	0	0	0	0
	リストラクチャリング費用	12	113	14,940	122	16,130	-	-
	その他営業費用合計		10,913	1,442,808	9,340	1,234,841	8,864	1,171,909
	営業費用合計		18,924	2,501,942	18,200	2,406,222	17,969	2,375,681
	法人税等控除前利益/(損失)		(91)	(12,031)	3,211	424,526	4,393	580,799
	法人税等費用	28	938	124,013	697	92,150	1,298	171,609
	当期純利益/(損失)		(1,029)	(136,044)	2,514	332,376	3,095	409,190
	非支配持分に帰属する当期純利益/(損失)		(100)	(13,221)	3	397	14	1,851
	株主に帰属する当期純利益/(損失)		(929)	(122,823)	2,511	331,979	3,081	407,339

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(2) 連結包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2021年		2020年		2019年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
包括利益/(損失)						
当期純利益/(損失)	(1,029)	(136,044)	2,514	332,376	3,095	409,190
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)	(300)	(39,663)	177	23,401	86	11,370
外貨換算調整	786	103,917	(3,014)	(398,481)	(995)	(131,549)
有価証券に係る未実現利益/(損失)	0	0	(17)	(2,248)	21	2,776
保険数理利益/(損失)	30	3,966	(44)	(5,817)	(24)	(3,173)
過去勤務利益/(費用)、純額	5	661	(4)	(529)	1	132
信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)	387	51,165	151	19,964	(1,738)	(229,781)
その他包括利益/(損失) (税引後)	908	120,047	(2,751)	(363,710)	(2,649)	(350,224)
包括利益/(損失)	(121)	(15,997)	(237)	(31,334)	446	58,966
非支配持分に帰属する包括利益/(損失)	(72)	(9,519)	(55)	(7,272)	7	925
株主に帰属する包括利益/(損失)	(49)	(6,478)	(182)	(24,062)	439	58,040

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(3) 連結貸借対照表

12月31日現在

参照 注記	2021年		2020年	
	(百万スイス・ フラン)	(百万円)	(百万スイス・ フラン)	(百万円)
資産				
現金及び銀行に対する預け金	164,026	21,685,877	138,207	18,272,347
うち公正価値報告分	308	40,721	525	69,410
うち連結VIEからの報告分	108	14,279	90	11,899
利付銀行預け金	1,256	166,056	1,230	162,618
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	14	103,906	13,737,412	92,276
うち公正価値報告分	68,623	9,072,647	57,994	7,667,387
担保受入有価証券（公正価値報告分）	15,017	1,985,398	50,773	6,712,698
うち債権者に対する差入れ分	8,455	1,117,836	27,614	3,650,847
トレーディング資産（公正価値報告分）	15	111,299	14,714,841	157,511
うち債権者に対する差入れ分	30,092	3,978,463	52,468	6,936,794
うち連結VIEからの報告分	1,822	240,887	2,164	286,102
投資有価証券	16	1,003	132,607	605
うち公正価値報告分	1,003	132,607	605	79,987
その他の投資	17	5,788	765,231	5,379
うち公正価値報告分	4,093	541,136	3,793	501,473
うち連結VIEからの報告分	1,015	134,193	1,251	165,395
貸出金、純額	18	300,358	39,710,331	300,341
うち公正価値報告分	10,243	1,354,227	11,408	1,508,252
うち債権者に対する差入れ分	42	5,553	179	23,666
うち連結VIEからの報告分	1,400	185,094	900	118,989
貸倒引当金	(1,296)	(171,344)	(1,535)	(202,942)
のれん	20	2,881	380,897	3,755
その他の無形資産	21	276	36,490	237
うち公正価値報告分	224	29,615	180	23,798
未収仲介料	16,689	2,206,453	35,943	4,752,024
貸倒引当金	(4,186)	(553,431)	(1)	(132)
その他資産	22	36,715	4,854,090	36,574
うち公正価値報告分	9,184	1,214,217	8,373	1,106,994
うち債権者に対する差入れ分	0	0	167	22,079
うち連結VIEからの報告分	1,482	195,935	1,858	245,646
うち売却目的保有貸出金（償却原価ベース）	588	77,739	650	85,937
貸倒引当金 - 償却原価で測定されたその他資産	(28)	(3,702)	(41)	(5,421)
資産合計	759,214	100,375,683	822,831	108,786,487

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

12月31日現在

参照 注記	2021年		2020年		
	(百万スイス・ フラン)	(百万円)	(百万スイス・ フラン)	(百万円)	
負債及び持分					
銀行からの預り金	24	18,960	2,506,702	16,420	2,170,888
うち公正価値報告分		477	63,064	413	54,603
顧客の預金	24	393,841	52,069,719	392,039	51,831,476
うち公正価値報告分		3,700	489,177	4,343	574,188
うち連結VIEからの報告分		0	0	1	132
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	14	35,368	4,676,003	37,087	4,903,272
うち公正価値報告分		13,307	1,759,318	13,688	1,809,690
担保受入有価証券返還義務(公正価値報告分)		15,017	1,985,398	50,773	6,712,698
トレーディング負債(公正価値報告分)	15	27,539	3,640,931	45,871	6,064,605
うち連結VIEからの報告分		8	1,058	10	1,322
短期借入金		25,336	3,349,673	21,308	2,817,131
うち公正価値報告分		10,690	1,413,325	10,740	1,419,935
うち連結VIEからの報告分		4,352	575,378	4,178	552,373
長期債務	25	160,695	21,245,486	160,279	21,190,487
うち公正価値報告分		67,788	8,962,251	70,243	9,286,827
うち連結VIEからの報告分		1,391	183,904	1,746	230,839
未払仲介料		13,062	1,726,927	21,655	2,863,008
その他負債	22	21,309	2,817,263	30,340	4,011,251
うち公正価値報告分		2,568	339,515	7,756	1,025,421
うち連結VIEからの報告分		233	30,805	207	27,367
負債合計		711,127	94,018,101	775,772	102,564,816
普通株式		4,400	581,724	4,400	581,724
払込剰余金		47,417	6,269,002	46,232	6,112,333
利益剰余金		14,932	1,974,160	15,871	2,098,305
その他包括利益/(損失)累計額	26	(19,359)	(2,559,453)	(20,239)	(2,675,798)
株主持分合計		47,390	6,265,432	46,264	6,116,563
非支配持分		697	92,150	795	105,107
持分合計		48,087	6,357,582	47,059	6,221,670
負債及び持分合計		759,214	100,375,683	822,831	108,786,487

コミットメント及び偶発事象に関する情報は、注記33「保証及びコミットメント」及び注記39「訴訟」を参照のこと。

12月31日現在

株式に関する追加情報	2021年		2020年	
	1.00スイス・フラン	132.21円	1.00スイス・フラン	132.21円
額面金額				
発行済株式	4,399,680,200株		4,399,680,200株	
発行済流通株式	4,399,680,200株		4,399,680,200株	

当行の株式資本合計は全額払込済であり、2021年12月31日現在の記名式株式は4,399,680,200株であった。1株につき1個の議決権がある。発行済で流通している自己株式に対する当行のワラントはない。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(4) 連結株主持分変動計算書

	株主に帰属					株主持分合計 (百万スイス・フラン)	非支配持分 (百万スイス・フラン)	持分合計 (百万スイス・フラン)
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価) ¹	その他 包括利益/ (損失)累計額			
	(百万スイス・フラン)	(百万スイス・フラン)	(百万スイス・フラン)	(百万スイス・フラン)	(百万スイス・フラン)			
2021年								
期首残高	4,400	46,232	15,871	0	(20,239)	46,264	795	47,059
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 ^{2,3}	-	-	-	-	-	-	(46)	(46)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却 ³	-	-	-	-	-	-	27	27
当期純利益/(損失)	-	-	(929)	-	-	(929)	(100)	(1,029)
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	880	880	28	908
株式報酬(税引後)	-	125	-	-	-	125	-	125
株式報酬における配当金(税引後)	-	(9)	-	-	-	(9)	-	(9)
配当金支払	-	-	(10)	-	-	(10)	(1)	(11)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(3)	(3)
その他	-	1,069 ⁴	-	-	-	1,069	(3)	1,066
期末残高	4,400	47,417	14,932	0	(19,359)	47,390	697	48,087
	株主に帰属					株主持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	持分合計 (百万円)
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価) ¹	その他 包括利益/ (損失)累計額			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)			
2021年								
期首残高	581,724	6,112,333	2,098,305	0	(2,675,798)	6,116,563	105,107	6,221,670
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 ^{2,3}	-	-	-	-	-	-	(6,082)	(6,082)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却 ³	-	-	-	-	-	-	3,570	3,570
当期純利益/(損失)	-	-	(122,823)	-	-	(122,823)	(13,221)	(136,044)
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	116,345	116,345	3,702	120,047
株式報酬(税引後)	-	16,526	-	-	-	16,526	-	16,526
株式報酬における配当金(税引後)	-	(1,190)	-	-	-	(1,190)	-	(1,190)
配当金支払	-	-	(1,322)	-	-	(1,322)	(132)	(1,454)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(397)	(397)
その他	-	141,332 ⁴	-	-	-	141,332	(397)	140,936
期末残高	581,724	6,269,002	1,974,160	0	(2,559,453)	6,265,432	92,150	6,357,582

- 1 自己株式として計上されているクレディ・スイス・グループ株式を反映している。これらの株式は株式報酬債務を経済的にヘッジするために保有されている。
- 2 ファンドの所有者への分配は、当初の出資元本の返済及び関連する配当金の支払を含む。
- 3 ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引及び伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。
- 4 2021年5月の当グループによる強制転換社債の発行に伴う、クレディ・スイス・グループAGからクレディ・スイス・エイ・ジーへの1,080百万スイス・フランの資本拠出を含む。

株主に帰属

	普通株式 (百万スイス・フラン)	払込剰余金 (百万スイス・フラン)	利益剰余金 (百万スイス・フラン)	自己株式 (原価) ¹ (百万スイス・フラン)	その他 包括利益/ (損失)累計額 (百万スイス・フラン)	株主持分合計 (百万スイス・フラン)	非支配持分 (百万スイス・フラン)	持分合計 (百万スイス・フラン)
2020年								
期首残高	4,400	45,774	13,492	0	(17,546)	46,120	643	46,763
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(20)	(20)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	19	19
当期純利益/(損失)	-	-	2,511	-	-	2,511	3	2,514
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	(132)	-	-	(132)	-	(132)
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(2,693)	(2,693)	(58)	(2,751)
株式報酬(税引後)	-	494	-	-	-	494	-	494
株式報酬における配当金(税引後)	-	(41)	-	-	-	(41)	-	(41)
配当金支払	-	(10)	-	-	-	(10)	-	(10)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	198	198
その他	-	15	-	-	-	15	10	25
期末残高	4,400	46,232	15,871	0	(20,239)	46,264	795	47,059

株主に帰属

	普通株式 (百万円)	払込剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (原価) ¹ (百万円)	その他 包括利益/ (損失)累計額 (百万円)	株主持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	持分合計 (百万円)
2020年								
期首残高	581,724	6,051,781	1,783,777	0	(2,319,757)	6,097,525	85,011	6,182,536
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(2,644)	(2,644)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	2,512	2,512
当期純利益/(損失)	-	-	331,979	-	-	331,979	397	332,376
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	(17,452)	-	-	(17,452)	-	(17,452)
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(356,042)	(356,042)	(7,668)	(363,710)
株式報酬(税引後)	-	65,312	-	-	-	65,312	-	65,312
株式報酬における配当金(税引後)	-	(5,421)	-	-	-	(5,421)	-	(5,421)
配当金支払	-	(1,322)	-	-	-	(1,322)	-	(1,322)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	26,178	26,178
その他	-	1,983	-	-	-	1,983	1,322	3,305
期末残高	581,724	6,112,333	2,098,305	0	(2,675,798)	6,116,563	105,107	6,221,670

1 自己株式として計上されているクレディ・スイス・グループ株式を反映している。これらの株式は株式報酬債務を経済的にヘッジするために保有されている。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

株主に帰属

	普通株式/ 参加証券	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益/ (損失)累計額	株主持分合計	非支配持分	持分合計
	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)
2019年								
期首残高	4,400	45,557	10,179	0	(14,840)	45,296	698	45,994
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(103)	(103)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	68	68
当期純利益/(損失)	-	-	3,081	-	-	3,081	14	3,095
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	242	-	(64)	178	-	178
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(2,642)	(2,642)	(7)	(2,649)
株式報酬(税引後)	-	254	-	-	-	254	-	254
株式報酬における配当金(税引後)	-	(35)	-	-	-	(35)	-	(35)
配当金支払	-	-	(10)	-	-	(10)	(1)	(11)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(4)	(4)
その他	-	(2)	-	-	-	(2)	(22)	(24)
期末残高	4,400	45,774	13,492	0	(17,546)	46,120	643	46,763

株主に帰属

	普通株式/ 参加証券	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益/ (損失)累計額	株主持分合計	非支配持分	持分合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2019年								
期首残高	581,724	6,023,091	1,345,766	0	(1,961,996)	5,988,584	92,283	6,080,867
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(13,618)	(13,618)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	8,990	8,990
当期純利益/(損失)	-	-	407,339	-	-	407,339	1,851	409,190
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	31,995	-	(8,461)	23,533	-	23,533
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(349,299)	(349,299)	(925)	(350,224)
株式報酬(税引後)	-	33,581	-	-	-	33,581	-	33,581
株式報酬における配当金(税引後)	-	(4,627)	-	-	-	(4,627)	-	(4,627)
配当金支払	-	-	(1,322)	-	-	(1,322)	(132)	(1,454)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(529)	(529)
その他	-	(264)	-	-	-	(264)	(2,909)	(3,173)
期末残高	581,724	6,051,781	1,783,777	0	(2,319,757)	6,097,525	85,011	6,182,536

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2021年		2020年		2019年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
営業活動						
当期純利益/(損失)	(1,029)	(136,044)	2,514	332,376	3,095	409,190
当期純利益/(損失)を営業活動から生じた/(に使用した)正味資金に調整するための修正						
減損費用、減価償却費及び償却費	2,227	294,432	1,196	158,123	1,134	149,926
貸倒引当金繰入額	4,209	556,472	1,092	144,373	324	42,836
繰延税金繰入/(戻入)	164	21,682	358	47,331	616	81,441
株式報酬	886	117,138	1,086	143,580	1,022	135,119
長期債務に関する評価調整	1,140	150,719	2,706	357,760	10,193	1,347,617
持分法適用投資からの純利益/(損失)持分	(181)	(23,930)	(120)	(15,865)	(78)	(10,312)
トレーディング資産及び負債、純額	27,302	3,609,597	(8,079)	(1,068,125)	(28,028)	(3,705,582)
その他資産の(増加)/減少	16,082	2,126,201	(7,128)	(942,393)	3,057	404,166
その他負債の増加/(減少)	(13,453)	(1,778,621)	407	53,809	(6,502)	(859,629)
その他、純額	(454)	(60,023)	176	23,269	(2,272)	(300,381)
修正合計	37,922	5,013,668	(8,306)	(1,098,136)	(20,534)	(2,714,800)
営業活動から生じた/(に使用した) 正味資金	36,893	4,877,624	(5,792)	(765,760)	(17,439)	(2,305,610)
投資活動						
利付銀行預け金の(増加)/減少	(6)	(793)	(520)	(68,749)	411	54,338
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券の(増加)/減少	(8,895)	(1,176,008)	19,289	2,550,199	8,386	1,108,713
投資有価証券の購入	(630)	(83,292)	(402)	(53,148)	(557)	(73,641)
投資有価証券の売却収入	0	0	629	83,160	6	793
投資有価証券の満期償還	184	24,327	184	24,327	1,007	133,135
子会社への投資及びその他の投資	(2,049)	(270,898)	(210)	(27,764)	(284)	(37,548)
その他の投資の売却収入	615	81,309	677	89,506	1,133	149,794
貸出金の(増加)/減少	(3,935)	(520,246)	(9,252)	(1,223,207)	(18,354)	(2,426,582)
貸出金の売却収入	5,371	710,100	3,860	510,331	4,612	609,753
建物及び設備並びにその他の無形資産 への資本的支出	(1,254)	(165,791)	(1,044)	(138,027)	(1,133)	(149,794)
建物及び設備並びにその他の無形資産 の売却収入	3	397	45	5,949	30	3,966
その他、純額	457	60,420	113	14,940	537	70,997
投資活動から生じた/(に使用した) 正味資金	(10,139)	(1,340,477)	13,369	1,767,515	(4,206)	(556,075)

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

12月31日に終了した事業年度

	2021年		2020年		2019年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
財務活動						
銀行からの預り金及び顧客の預金の増加/ (減少)	1,111	146,885	24,616	3,254,481	26,057	3,444,996
短期借入金の増加/(減少)	3,437	454,406	(5,290)	(699,391)	6,911	913,703
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券の増加/(減少)	(2,998)	(396,366)	(1,539)	(203,471)	3,491	461,545
長期債務の発行	51,254	6,776,291	57,641	7,620,717	34,911	4,615,583
長期債務の返済	(52,964)	(7,002,370)	(42,768)	(5,654,357)	(46,290)	(6,120,001)
配当金支払	(11)	(1,454)	(10)	(1,322)	(11)	(1,454)
その他、純額	350	46,274	(445)	(58,833)	(1,099)	(145,299)
財務活動から生じた/(を使用した) 正味資金	179	23,666	32,205	4,257,823	23,970	3,169,074
為替レートの変動による現金及び 銀行に対する預け金への影響						
為替レートの変動による現金及び 銀行に対する預け金への影響	(1,114)	(147,282)	(2,619)	(346,258)	(595)	(78,665)
現金及び銀行に対する預け金の純増加/ (減少)	25,819	3,413,530	37,163	4,913,320	1,730	228,723
期首現金及び銀行に対する預け金 ¹	138,207	18,272,347	101,044	13,359,027	99,314	13,130,304
期末現金及び銀行に対する預け金 ¹	164,026	21,685,877	138,207	18,272,347	101,044	13,359,027

¹ 制限付預け金を含む。

キャッシュ・フローに関する補足情報

12月31日に終了した事業年度

	2021年		2020年		2019年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
法人税及び利息に関する現金支払						
法人税	797	105,371	735	97,174	706	93,340
利息	5,518	729,535	8,126	1,074,338	13,015	1,720,713

現金以外の取引の詳細については、注記19「償却原価で測定された金融商品及び信用損失」及び注記23「リース」を参照のこと。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(6) 連結財務書類注記

1 重要な会計方針の要約

概要

クレディ・スイス・グループAG(以下、「当グループ」という。)の直接銀行子会社であるクレディ・スイス・エイ・ジー(以下、「当行」という。)の添付の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下、「米国GAAP」という。)に準拠して作成されており、スイス・フラン(CHF)で表示されている。当行の事業年度は12月31日に終了する。過年度の当行の連結財務書類は、当事業年度の表示に一致させるため、一部分類変更されている。この分類変更は、当期純利益/(損失)にも株主持分合計にも影響を及ぼさなかった。

連結財務書類の作成にあたり、経営陣は、特定の金融資産・負債の公正価値による測定、貸倒引当金、変動持分事業体(以下、「VIE」という。)の評価、貸出金以外の資産の減損、繰延税金資産の認識、税務上の不確実性、年金債務及び様々な偶発債務などの(ただし、これらに限定されない。)見積り及び仮定を行うことを要求されている。これらの見積り及び仮定は、連結貸借対照表日における資産・負債の報告数値や偶発資産・負債の開示及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす。経営陣は継続的に見積り及び仮定に関する評価を行っているものの、実際の結果は経営陣の見積りと大幅に異なる可能性がある。これらの見積りに適用された判断に関するリスク及び複雑性は、市場の状況により増加する可能性もある。

重要な会計方針の要約については、以下の会計方針を除き、クレディ・スイスの原文(英文)年次報告書の第 章クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

過年度の財務書類の修正

継続的な内部統制プロセスに関し、当行は過年度の財務書類に対し個別にも集合的にも重要でない会計上の問題を特定している。これらの会計上の問題が生じた結果、過年度の連結財務書類及び関連注記は修正されている。

当行は、特定の有価証券貸付及び借入取引のいくつかの表示に関するネッティングの取扱いについて、会計上の問題を特定している。その結果、これらの取引に関する資産及び負債の双方について、貸借対照表及びキャッシュ・フローの残高が過少計上された。2020年12月31日に終了した事業年度の連結貸借対照表上の「中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券」、「資産合計」、「中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券」及び「負債合計」は13,143百万スイス・フランに修正された。2020年12月31日に終了した事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書上の「中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の(増加)/減少」及び「投資活動から生じた/(に使用した)正味資金」は70百万スイス・フラン貸方修正され、「中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の増加/(減少)」及び「投資活動から生じた/(に使用した)正味資金」は70百万スイス・フラン借方修正された。資産合計額の増加により、当行のレバレッジ・エクスポージャーは同額分増加し、関連するレバレッジ比率は10ベース・ポイント低下した。

これとは別に、連結キャッシュ・フロー計算書上の株式報酬費用(純額)は、従前は「財務活動から生じた/(に使用した)正味資金」に含まれていたが、現在では「営業活動から生じた/(に使用した)正味資金」に別途含まれている。当行は特定の営業活動、投資活動及び財務活動に関連する現金以外の為替レートの変動の相殺消去も拡大した。これに加え、特定のキャッシュ・フロー・ヘッジの表示が分類変更されている。本件により、2020年12月31日に終了した事業年度については、総額で「営業活動から生じた/(に使用した)正味資金」が371百万スイス・フラン借方修正され、「投資活動から生じた/(に使用した)正味資金」が2,273百万スイス・フラン貸方修正されるとともに、「財務活動から生じた/(に使用した)正味資金」が1,902百万スイス・フラン借方修正された。本件により、2019年12月31日に終了した事業年度については、総額で「営業活動から生じた/(に使用した)正味資金」が979百万スイス・フラン借方修正され、「投資活動から生じた/(に使用した)正味資金」が1,045百万スイス・フラン貸方修正されるとともに、「財務活動から生じた/(に使用した)正味資金」が66百万スイス・フラン借方修正された。

年金及びその他の退職後給付

クレディ・スイスは当行のスイス在住の適格従業員を対象としたスイスにおける当グループ確定給付型退職制度のスポンサーとなっている。当行はまた、スイス及びその他の世界中の国において単一雇用主の確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有している。

当行の当グループ確定給付型年金制度への参加について、当行の連結貸借対照表において退職給付債務は認識されておらず、確定拠出型会計が適用されているが、これは当行が当グループ制度のスポンサー企業ではないためである。

単一雇用主の確定給付制度について、当行は、確定給付及びその他の退職後給付制度に関連する予測給付債務（以下、「PBO」という。）並びに当期勤務費用及び過去勤務費用又は利益の現在価値を決定するため、予測単位積増保険数理法を使用している。数理評価を行う測定日は12月31日であり、独立した有資格の年金数理人により行われている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記1「重要な会計方針の要約」の「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

自己株式、自社債券及び当グループ株式を基礎とする金融商品

当行の株式はすべてクレディ・スイス・グループAGに所有されており、トレーディング対象外である。当行は、当グループの通常のトレーディング及びマーケット・メーカー活動の範囲において、クレディ・スイス・グループAG株式（以下、「当グループ株式」という。）及び当グループ債券、自社債券並びに当グループ株式を基礎とする金融商品を売買することがある。加えて、当行は、従業員株式報酬制度より生じる契約債務を経済的にヘッジするために当グループ株式を保有することもある。当グループ株式は、これらの株式が株式報酬債務を経済的にヘッジするための保有でない限りトレーディング資産として報告される。ヘッジ手段で保有する当グループ株式は、自己株式として計上され、株主持分合計から控除される。当グループ株式を基礎とする金融商品は、資産又は負債として公正価値で計上される。当グループ株式について受領した配当金及び当グループ株式に係る未実現及び実現損益は当該株式の分類（トレーディング株式又は自己株式）に従って計上される。当行が発行した社債の購入は債務の消滅として計上される。

2 最近公表された会計基準

最近適用された会計基準及び今後適用される基準については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

当行と当グループの財政状態、経営成績若しくはキャッシュ・フローへの影響、又は予測される影響は同一である。

3 事業展開、重要な株主及び後発事象

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記3「事業展開、重要な株主及び後発事象」を参照のこと。

4 セグメント情報

報告セグメントの表示上、当行は同一の親会社に完全所有され、当行の事業セグメントと共に管理されている関連会社勘定を含めている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記4「セグメント情報」を参照のこと。

純収益及び法人税等控除前利益/(損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
純収益			
スイス・ユニバーサル・バンク部門	5,801	5,615	5,905
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	3,462	3,747	4,181
アジア太平洋部門	3,242	3,155	3,029
アセット・マネジメント部門	1,456	1,090	1,635
インベストメント・バンク部門	8,888	9,098	8,161
調整 ¹	193	(202)	(225)
純収益	23,042	22,503	22,686
法人税等控除前利益/(損失)			
スイス・ユニバーサル・バンク部門	2,729	2,104	2,573
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	976	1,091	1,586
アジア太平洋部門	994	828	922
アセット・マネジメント部門	300	(39)	479
インベストメント・バンク部門	(3,703)	1,655	1,026
調整 ¹	(1,387)	(2,428)	(2,193)
法人税等控除前利益/(損失)	(91)	3,211	4,393

¹ 調整は特定の連結取引及び残高（当行により管理されているが当行に法的に所有されていない項目、又はその反対の項目を含む。）、並びにセグメントに配分されていない特定の収益及び費用（アセット・リゾリューション・ユニットに関連する項目を含む。）を示している。

資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
資産合計		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	263,797	261,465
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	88,715	91,503
アジア太平洋部門	67,395	67,356
アセット・マネジメント部門	3,393	3,703
インベストメント・バンク部門	211,802	271,976
調整 ¹	124,112	126,828
資産合計	759,214	822,831

¹ 調整は特定の連結取引及び残高（当行により管理されているが当行に法的に所有されていない項目、又はその反対の項目を含む。）、並びにセグメントに配分されていない特定の収益及び費用（アセット・リゾリューション・ユニットに関連する項目を含む。）を示している。

地域別の純収益及び法人税等控除前利益/(損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
純収益			
スイス	8,382	8,659	9,239
EMEA	2,916	3,162	1,244
南北アメリカ	8,896	7,765	9,253
アジア太平洋	2,848	2,917	2,950
純収益	23,042	22,503	22,686
法人税等控除前利益/(損失)			
スイス	1,659	2,477	3,259
EMEA	(5,554)	(847)	(2,574)
南北アメリカ	3,574	1,419	3,348
アジア太平洋	230	162	360
法人税等控除前利益/(損失)	(91)	3,211	4,393

純収益及び法人税等控除前利益/(損失)は、取引を計上している事務所の所在地に基づいている。この表示は、当行の管理方法を反映していない。

地域別の資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
資産合計		
スイス	259,874	266,095
EMEA	163,539	159,465
南北アメリカ	249,680	300,783
アジア太平洋	86,121	96,488
資産合計	759,214	822,831

地域別の資産合計は、顧客の所在地に基づいている。

5 純利息収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
純利息収益			
貸出金	4,993	5,694	7,173
投資有価証券	1	3	9
トレーディング資産、トレーディング負債控除後 ¹	2,839	3,158	3,828
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	1,172	1,596	2,926
その他	588	769	2,731
利息及び配当金収益	9,593	11,220	16,667
預金	(151)	(1,107)	(3,055)
短期借入金	3	(170)	(422)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び 貸付有価証券	(812)	(908)	(1,669)
長期債務	(2,437)	(2,702)	(3,361)
その他	(271)	(373)	(1,111)
支払利息	(3,668)	(5,260)	(9,618)
純利息収益	5,925	5,960	7,049

¹ 利息及び配当金収益は、トレーディング資産及び負債に係るトレーディング収益の表示に合わせて純額ベースで表示されている。

6 手数料収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
手数料収益			
貸付業務	1,870	1,612	1,663
投資及びポートフォリオ運用	3,401	3,087	3,295
その他証券業務	59	73	89
信託業務	3,460	3,160	3,384
引受	2,560	2,348	1,602
仲介	3,088	3,246	2,900
引受及び仲介	5,648	5,594	4,502
その他サービス	2,202	1,484	1,522
手数料収益	13,180	11,850	11,071

7 トレーディング収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
トレーディング収益			
金利商品	1,257	(91)	67
為替商品	1,580	2,482	656
エクイティ/インデックス関連商品	1,365	387	1,146
信用商品	(1,826)	192	(513)
コモディティ及びエネルギー商品	(12)	132	144
その他の商品	7	76	273
トレーディング収益	2,371	3,178	1,773

商品ごとの収益を示しており、セグメント業績には様々な商品の種類にわたる金融商品が考慮されているため、この収益はセグメントにおける業績を表すものではない。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 7 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記 7 「トレーディング収益」を参照のこと。

8 その他の収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
その他の収益			
売却目的保有貸出金	(90)	(34)	(14)
売却目的保有長期性資産	232	26	252
持分法適用投資	60	(255)	230
その他の投資	256	769	1,142
その他	1,108	1,009	1,183
その他の収益	1,566	1,515	2,793

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 8 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記 8 「その他の収益」を参照のこと。

9 貸倒引当金繰入額

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
貸倒引当金繰入額			
償却原価で計上された貸出金	(23)	863	284
償却原価で計上されたその他の金融資産	4,295 ¹	19	11
オフバランスシート信用エクスポージャー	(63)	210	29
貸倒引当金繰入額	4,209	1,092	324

¹ 主にアルケゴスに関連する貸倒引当金繰入額4,307百万スイス・フランを反映している。

10 報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
報酬費用			
給与及び変動報酬	6,730	7,521	7,733
社会保障	530	559	554
その他 ¹	751	780	818
報酬費用	8,011	8,860	9,105

¹ 2021年、2020年及び2019年には、確定給付型年金制度に係る勤務費用及び確定拠出型年金制度に係る雇用主負担拠出金に関連した年金関連費用が、それぞれ497百万スイス・フラン、503百万スイス・フラン及び502百万スイス・フラン含まれている。

11 一般管理費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
一般管理費			
賃料	893	883	990
IT、機械及び設備	1,218	1,129	1,066
引当金及び損失	1,489	1,253	639
旅費・交際費	127	134	303
専門家費用	3,625	3,025	3,132
コミュニケーション及びマーケットデータ・サービス	458	458	465
その他の無形資産の償却費及び減損費用	8	8	10
その他 ¹	763	1,072	983
一般管理費	8,581	7,962	7,588

¹ 2021年、2020年及び2019年には、確定給付型年金制度に関する純期間給付費用の特定の構成要素に関連した年金関連費用/(利益)が、それぞれ10百万スイス・フラン、0スイス・フラン及び10百万スイス・フラン含まれている。

12 リストラクチャリング費用

当行は、重要戦略成長構想の実施に関連して、2020年7月に公表された1ヶ年リストラクチャリング計画を2021年6月末に完了した。2021年にリストラクチャリング費用113百万スイス・フランが認識された。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記12「リストラクチャリング費用」を参照のこと。

種類別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

種類別リストラクチャリング費用

	2021年	2020年
報酬関連費用	45	102
うち退職金費用	26	66
うち特定の繰延報酬の前倒しに関連する費用	19	36
一般管理費関連費用	68	20
うち年金費用	4	8
リストラクチャリング費用合計	113	122

リストラクチャリング負債

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

リストラクチャリング負債

2021年

	報酬費用	一般管理費	合計
期首残高	47	2	49
正味繰入額 ¹	26	32	58
分類変更	(22)	(3)	(25) ²
目的使用	(32)	(31)	(63)
期末残高	19	0	19

2020年

期首残高	-	-	-
正味繰入額 ¹	66	6	72
分類変更	-	-	-
目的使用	(19)	(4)	(23)
期末残高	47	2	49

2019年

期首残高	152	190	342
正味繰入額 ¹	-	-	-
分類変更	(152) ³	(190) ⁴	(342)
目的使用	-	-	-
期末残高	-	-	-

1 当行のリストラクチャリングにより2021年及び2020年に費用が加速的に増加した次の項目は、リストラクチャリング引当金に含まれていない。未決済の株式報酬は、それぞれ13百万スイス・フラン及び25百万スイス・フランである。未決済の年金債務は、それぞれ4百万スイス・フラン及び8百万スイス・フランであり、これらは引き続き年金引当金に分類されている。未決済の現金決済型繰延報酬は、それぞれ7百万スイス・フラン及び11百万スイス・フランであり、これらは引き続き報酬負債に分類されている。また、加速減価償却累計額及び減損額は、それぞれ31百万スイス・フラン及び6百万スイス・フランであり、引き続き建物及び設備として分類されている。未決済の株式報酬の決済日は3年で変更されていない。

2 その他負債において分類変更された。

3 2019年に、97百万スイス・フランが訴訟引当金に振り替えられ、55百万スイス・フランがその他負債に振り替えられた。

4 2019年に、167百万スイス・フランがASU 2016-02に従い使用権資産に振り替えられ、23百万スイス・フランがその他負債に振り替えられた。

13 顧客との契約から生じる収益

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記14「顧客との契約から生じる収益」を参照のこと。

顧客との契約及び収益の分解

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
顧客との契約			
投資及びポートフォリオ運用	3,401	3,087	3,295
その他証券業務	61	73	89
引受	2,560	2,348	1,602
仲介	3,087	3,243	2,898
その他のサービス	2,244	1,566	1,611
顧客との契約から生じる収益合計	11,353	10,317	9,495

上記の表はASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」の対象である顧客との契約から生じた収益のみを含んでいることから、注記6「手数料収益」とは異なる。

契約残高

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
契約残高		
契約債権	865	993
契約債務	55	48

契約残高

単位：百万スイス・フラン

	2021年 第4四半期	2021年 第3四半期	2021年 第2四半期	2021年 第1四半期
認識された収益				
期首の契約債務残高に含まれる、報告期間中に認識された収益	9	10	18	8

当行の契約条件に基づく場合、通常、契約資産を生じさせない。

2021年、2020年及び2019年に、契約債権に係る重要な正味減損損失はなかった。過年度に充足した履行義務から生じた収益に関し、当行が報告期間中に認識したものはなかった。

資産計上費用

当行には、資産計上となる、契約を獲得するための費用も契約を履行するための費用も発生していない。

残存履行義務

ASC Topic 606の実務上の便法により、当行は当初の予想期間が1年以内の契約の一部である履行義務について残存履行義務の開示を除外することが認められている。また、変動対価に関連する不確実性が後に解消された際に、認識した収益の累計額に重大な戻入が行われる可能性が高い変動対価は、かかる変動対価が取引価格に含まれないことから（例えば、投資運用報酬）、残存履行義務の開示対象とはならない。検討の結果、当行は残存履行義務の開示対象となる重要な残存履行義務はないと判断した。

14 借入有価証券、貸付有価証券及び買戻条件付有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
借入有価証券又は売戻条件付買入有価証券		
中央銀行ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	65,017	53,910
借入有価証券に対する預け金	38,889	38,366
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	103,906	92,276

貸付有価証券又は買戻条件付売渡有価証券

中央銀行ファンド借入金及び買戻条件付売渡有価証券	19,685	19,829
貸付有価証券に対する預り金	15,683	17,258
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び 貸付有価証券	35,368	37,087

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記15「借入有価証券、貸付有価証券及び買戻条件付有価証券」を参照のこと。

15 トレーディング資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
トレーディング資産		
負債証券	54,297	64,532
持分証券	36,606	63,273
デリバティブ商品 ¹	17,559	25,531
その他	2,837	4,175
トレーディング資産	111,299	157,511
トレーディング負債		
ショート・ポジション	16,693	28,126
デリバティブ商品 ¹	10,846	17,745
トレーディング負債	27,539	45,871

¹ 表示金額は契約相手及び現金担保とのネットティング後の金額である。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
デリバティブ商品の現金担保 - 相殺されたもの¹		
現金担保支払額	17,869	26,885
現金担保受取額	12,056	16,795
デリバティブ商品の現金担保 - 相殺されないもの²		
現金担保支払額	7,659	7,741
現金担保受取額	5,533	7,831

¹ 注記27「金融資産と金融負債の相殺」においてデリバティブ商品の現金担保とのネットティングとして計上されている。

² 注記22「その他資産及びその他負債」においてデリバティブ商品の現金担保として計上されている。

16 投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

投資有価証券

売却可能負債証券

投資有価証券合計

	2021年	2020年
	1,003	605
	1,003	605

種類別投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

2021年

種類別投資有価証券

スイス連邦、州又は地方自治体発行の負債証券

社債

売却可能負債証券

	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
	0	0	0	0
	1,011	0	8	1,003
	1,011	0	8	1,003

2020年

種類別投資有価証券

スイス連邦、州又は地方自治体発行の負債証券

社債

売却可能負債証券

	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
	1	0	0	1
	594	10	0	604
	595	10	0	605

負債証券の未実現損失総額及び関連する公正価値

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
2021年						
社債	683	8	0	0	683	8
売却可能負債証券	683	8	0	0	683	8

売却可能負債証券の売却収入、実現利益及び実現損失

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

売却可能負債証券の売却

売却収入

実現利益

	2021年	2020年
	0	629
	0	42

負債証券の償却原価、公正価値及び平均利回り

12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く）

2021年

1年以内満期

1年から5年満期

5年から10年満期

売却可能負債証券

	償却原価	公正価値	平均利回り (%)
	154	154	0.03
	93	93	0.02
	764	756	0.07
	1,011	1,003	0.06

売却可能負債証券に対する貸倒引当金

2021年12月31日現在、当行が売却可能負債証券に対して計上した貸倒引当金はなかった。
詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記17「投資有価証券」を参照のこと。

17 その他の投資

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
その他の投資		
持分法適用投資	1,636	2,624
持分証券（公正価値を容易に決定できないもの） ¹	3,315	1,776
うち純資産価値で測定するもの	53	111
うち代替的な測定手法によるもの	345	357
うち公正価値で計上するもの	2,869	1,278
うち取得価額から減損を控除して計上するもの	48	30
投資目的保有不動産 ²	48	59
ライフ・ファイナンス商品 ³	789	920
その他の投資合計	5,788	5,379

- 1 プライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド及び制限付株式への投資、並びに当行が被投資会社に対し重要な影響力や支配権を持たない市場性のないミューチュアル・ファンドへの一定の投資を含む。
- 2 2021年及び2020年12月31日現在における投資目的保有不動産には、差し押さえ又は再保有した不動産がそれぞれ9百万スイス・フラン及び16百万スイス・フラン含まれており、これらのうちそれぞれ6百万スイス・フラン及び13百万スイス・フランは住宅用不動産に関連するものであった。
- 3 一時払即時開始年金契約を含む。

投資目的保有不動産に関連する減価償却累計額は、2021年、2020年及び2019年において、それぞれ28百万スイス・フラン、31百万スイス・フラン及び29百万スイス・フランであった。

2021年には、投資目的保有不動産に関連した減損は計上されなかった。2020年に、投資目的保有不動産に関連して1百万スイス・フランの減損が計上された。2019年には、投資目的保有不動産に関連した減損は計上されなかった。

代替的測定による持分証券

12月31日に終了した事業年度/12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	2021年	累計額	2020年
減損及び調整			
減損及び下方調整	(17)	(42)	(17)
上方調整	1	138	137

このような投資の詳細については、注記36「金融商品」及びクレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記18「その他の投資」を参照のこと。

18 貸出金

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記19「貸出金」を参照のこと。

貸出金	2021年	2020年
12月31日現在、単位：百万スイス・フラン		
貸出金		
抵当貸付 ¹	110,533	109,067
有価証券を担保とする貸出金 ¹	51,253	51,028
消費者金融 ¹	5,075	4,437
個人	166,861	164,532
不動産	28,529	29,045
商工融資	69,756	74,700
金融機関 ¹	33,266	30,316
政府及び公共機関	3,323	3,378
法人及び諸機関	134,874	137,439
貸出金、総額	301,735	301,971
うち償却原価で計上	291,492	290,563
うち公正価値で計上	10,243	11,408
(前受収益)/繰延費用、純額	(81)	(95)
貸倒引当金	(1,296)	(1,535)
貸出金、純額	300,358	300,341
所在地別貸出金、総額		
スイス	175,903	176,312
スイス国外	125,832	125,659
貸出金、総額	301,735	301,971
減損貸出金		
不良債権	1,666	1,666
利息未稼得貸出金	286	363
未収利息不計上貸出金	1,952	2,029
貸出条件緩和貸出金	367	313
潜在的に問題のある貸出金	436	843
その他の減損貸出金	803	1,156
減損貸出金、総額²	2,755	3,185

1 一部の個人向け貸出金は、受益者に関するルックスルー・アプローチの適用を受けて、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

2 2021年及び2020年12月31日現在、管轄法域の現地の要件に基づいて正式な差押手続が進行中の住宅用不動産で担保されている個人向け抵当貸付に関連する金額は、それぞれ130百万スイス・フラン及び180百万スイス・フランであった。

減損貸出金の分類の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記1「重要な会計方針の要約」の「貸出金」を参照のこと。

償却原価で計上された貸出金の詳細については、注記19「償却原価で測定された金融商品及び信用損失」を参照のこと。

19 償却原価で測定された金融商品及び信用損失

償却原価で計上された貸出金の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記20「償却原価で測定された金融商品及び信用損失」を参照のこと。

償却原価で測定された金融商品の概要 - 貸借対照表項目別

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	償却原価ベース ¹	貸倒引当金	正味帳簿価額
2021年			
現金及び銀行に対する預け金	163,718	0	163,718
利付銀行預け金	1,256 ²	0	1,256
売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	35,283 ²	0	35,283
貸出金	291,411 ^{2,3}	(1,296)	290,115
未収仲介料	20,875 ²	(4,186)	16,689
その他資産	14,226	(28)	14,198
合計	526,769	(5,510)	521,259
2020年			
現金及び銀行に対する預け金	137,683	(1)	137,682
利付銀行預け金	1,235 ⁴	(5)	1,230
売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	34,282	0	34,282
貸出金	290,468 ^{4,5}	(1,535)	288,933
未収仲介料	35,944 ⁴	(1)	35,943
その他資産	15,540	(41)	15,499
合計	515,152	(1,583)	513,569

1 前受収益/繰延費用（該当がある場合）控除後。

2 貸倒引当金が計上されていない、総額301百万スイス・フランの未収利息は除外されている。未収利息残高のうち、1百万スイス・フランは利付銀行預け金、1百万スイス・フランは売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券、295百万スイス・フランは貸出金、4百万スイス・フランは未収仲介料に関連している。これらの未収利息残高はその他資産に計上されている。

3 貸出金の償却原価残高の一部として計上されている、未収利息不計上貸出金に係る85百万スイス・フランの稼得不能な利息を含む。

4 貸倒引当金が計上されていない、総額351百万スイス・フランの未収利息は除外されている。未収利息残高のうち、1百万スイス・フランは利付銀行預け金、334百万スイス・フランは貸出金、及び16百万スイス・フランは未収仲介料に関連している。これらの未収利息残高はその他資産に計上されている。

5 貸出金の償却原価残高の一部として計上されている、未収利息不計上貸出金に係る87百万スイス・フランの稼得不能な利息を含む。

貸倒引当金

償却原価で計上された貸出金

貸倒引当金 - 償却原価で計上された貸出金

単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年			2019年 ¹		
	個人	法人及び 諸機関	合計	個人	法人及び 諸機関	合計	個人	法人及び 諸機関	合計
期首残高	318	1,217	1,535	241	807	1,048 ²	187	714	901
当期予想信用損失引当金	78	(53)	25	191	709	900	63	221	284
うち手法変更によるもの	0	(1)	(1)	0	(19)	(19)	-	-	-
うち利息引当金 ³	25	23	48	22	15	37	-	-	-
貸倒償却総額	(55)	(242)	(297)	(87)	(238)	(325)	(86)	(213)	(299)
回収額	9	5	14	8	5	13	9	16	25
貸倒償却純額	(46)	(237)	(283)	(79)	(233)	(312)	(77)	(197)	(274)
利息引当金 ³	-	-	-	-	-	-	14	28	42
外貨換算影響額及び その他の調整額純額	7	12	19	(35)	(66)	(101)	(1)	(7)	(8)
期末残高	357	939	1,296	318	1,217	1,535	186	759	945
うち個別に評価	273	512	785	230	635	865	145	463	608
うち集合的に評価	84	427	511	88	582	670	41	296	337

- 1 従前の会計指針（発生損失モデル）に基づいて測定されている。
- 2 2020年1月1日からの新しいIFRS17指針の適用及び特定の貸出金に係る公正価値オプションの選択による103百万スイス・フランの影響純額を含んでおり、うち55百万スイス・フランは個人向け貸出金に、48百万スイス・フランは法人及び諸機関向け貸出金に反映されている。
- 3 未収利息不計上貸出金及びファイナンス・リース取引に係る未収利息に対する当期の正味引当額を表しており、利息収益の戻入として認識されている。

予想信用損失の見積り及び当行の貸倒償却総額の詳細については、原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記20「償却原価で測定された金融商品及び信用損失」を参照のこと。

取得、分類変更及び売却 - 償却原価で計上された貸出金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年			2019年		
	個人	法人及び 諸機関	合計	個人	法人及び 諸機関	合計	個人	法人及び 諸機関	合計
取得 ¹	22	4,361	4,383	45	2,756	2,801	18	2,478	2,496
売却目的保有貸出金からの 分類変更 ²	0	133	133	0	6	6	0	11	11
売却目的保有貸出金への分 類変更 ³	0	4,780	4,780	18	2,007	2,025	0	3,138	3,138
売却 ³	0	4,442	4,442	18	1,626	1,644	0	3,001	3,001

売却目的保有貸出金からの分類変更及び売却目的保有貸出金への分類変更は、現金以外の取引を表している。

- 1 取得したローン・コミットメントに基づく貸付実行額を含む。
- 2 以前に売却目的保有に分類変更されたが売却されず、再度満期保有目的貸出金に分類変更された貸出金を含む。
- 3 償却原価で計上された貸出金のうち、売却されるものはすべて、売却日又はその前に売却目的保有貸出金に分類変更されている。

その他の金融資産

償却原価で計上されたその他の金融資産に関する当期予想信用損失引当金は、アルケゴス・キャピタル・マネジメント（以下、「アルケゴス」という。）に関する4,307百万スイス・フランの引当金を含む。2021年12月31日現在、未収仲介料において貸倒引当金が計上されている。

貸倒引当金 - 償却原価で計上されたその他の金融資産

単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
期首残高	48	43
当期予想信用損失引当金	4,295	19
貸倒償却総額	(8)	(12)
回収額	0	2
貸倒償却純額	(8)	(10)
外貨換算影響額及びその他の調整額純額	(121)	(4)
期末残高	4,214	48
うち個別に評価	4,200	15
うち集合的に評価	14	33

2021年に、当行は主にモーゲージ・サービス・ローンに関して、償却原価で計上されたその他の金融資産196百万スイス・フランを購入した。

信用の質に関する情報

償却原価で計上された貸出金の信用の質

以下の表は、信用の質の指標として開示に用いている、取引相手方の内部信用格付（「投資適格」か「投資非適格」か）別に集計した、当行の償却原価で計上された貸出金の帳簿価額を組成年度別に示したものである。組成年度に関連する項目のうち、最初の年度は当報告期間の組成年度を、2番目の年度は比較報告期間の組成年度を表している。

取引相手方の内部格付別の償却原価で計上された個人向け貸出金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格		投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D		
2021年					
抵当貸付¹					
2021/2020年	24,257	2,134	40	26,431	
2020/2019年	14,743	1,402	13	16,158	
2019/2018年	11,308	1,639	48	12,995	
2018/2017年	7,287	812	88	8,187	
2017/2016年	5,318	698	74	6,090	
上記以前	36,790	2,359	317	39,466	
タームローン合計	99,703	9,044	580	109,327	
リボルビング・ローン	276	930	0	1,206	
合計	99,979	9,974	580	110,533	
有価証券を担保とする貸出金¹					
2021/2020年	2,627	685	0	3,312	
2020/2019年	649	848	0	1,497	
2019/2018年	61	167	0	228	
2018/2017年	32	26	106	164	
2017/2016年	55	19	0	74	
上記以前	804	681	0	1,485	
タームローン合計	4,228	2,426	106	6,760	
リボルビング・ローン ²	41,275	3,063	155	44,493	
合計	45,503	5,489	261	51,253	
消費者金融¹					
2021/2020年	1,688	823	5	2,516	
2020/2019年	538	288	15	841	
2019/2018年	285	234	19	538	
2018/2017年	98	169	18	285	
2017/2016年	21	75	13	109	
上記以前	13	76	43	132	
タームローン合計	2,643	1,665	113	4,421	
リボルビング・ローン	348	21	90	459	
合計	2,991	1,686	203	4,880	
個人 - 合計					
2021/2020年	28,572	3,642	45	32,259	
2020/2019年	15,930	2,538	28	18,496	
2019/2018年	11,654	2,040	67	13,761	
2018/2017年	7,417	1,007	212	8,636	
2017/2016年	5,394	792	87	6,273	
上記以前	37,607	3,116	360	41,083	
タームローン合計	106,574	13,135	799	120,508	
リボルビング・ローン	41,899	4,014	245	46,158	
合計	148,473	17,149	1,044	166,666	

1 一部の個人向け貸出金は、受益者に関するルックスルー・アプローチの適用を受けて、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

2 ロンバート型貸出は通常、リボルビング・ローンに分類されている。

取引相手方の内部格付別の償却原価で計上された法人及び諸機関向け貸出金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格		投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D		
2021年 不動産					
2021/2020年	9,568	4,682	2	14,252	
2020/2019年	3,709	1,355	5	5,069	
2019/2018年	1,849	706	2	2,557	
2018/2017年	925	340	1	1,266	
2017/2016年	475	101	0	576	
上記以前	2,469	376	30	2,875	
タームローン合計	18,995	7,560	40	26,595	
リボルビング・ローン	778	297	135	1,210	
合計	19,773	7,857	175	27,805	
商工融資					
2021/2020年	8,284	11,985	136	20,405	
2020/2019年	3,242	4,468	62	7,772	
2019/2018年	2,110	3,903	105	6,118	
2018/2017年	1,003	2,256	177	3,436	
2017/2016年	697	937	60	1,694	
上記以前	2,013	2,848	78	4,939	
タームローン合計	17,349	26,397	618	44,364	
リボルビング・ローン	13,941	7,458	372	21,771	
合計	31,290	33,855	990	66,135	
金融機関¹					
2021/2020年	6,360	2,012	51	8,423	
2020/2019年	2,081	201	30	2,312	
2019/2018年	660	127	1	788	
2018/2017年	522	151	1	674	
2017/2016年	87	19	0	106	
上記以前	499	85	1	585	
タームローン合計	10,209	2,595	84	12,888	
リボルビング・ローン	7,542	485	1	8,028	
合計	17,751	3,080	85	20,916	
政府及び公共機関					
2021/2020年	521	26	0	547	
2020/2019年	157	114	0	271	
2019/2018年	94	19	19	132	
2018/2017年	46	11	0	57	
2017/2016年	28	0	0	28	
上記以前	199	21	0	220	
タームローン合計	1,045	191	19	1,255	
リボルビング・ローン	32	0	0	32	
合計	1,077	191	19	1,287	

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格	投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D	
法人及び諸機関 - 合計				
2021/2020年	24,733	18,705	189	43,627
2020/2019年	9,189	6,138	97	15,424
2019/2018年	4,713	4,755	127	9,595
2018/2017年	2,496	2,758	179	5,433
2017/2016年	1,287	1,057	60	2,404
上記以前	5,180	3,330	109	8,619
タームローン合計	47,598	36,743	761	85,102
リボルビング・ローン	22,293	8,240	508	31,041
合計	69,891	44,983	1,269	116,143

1 一部の個人向け貸出金は、受益者に関するルックスルー・アプローチの適用を受けて、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

取引相手方の内部格付別の償却原価で計上された個人向け貸出金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン 2020年	投資適格		投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D		
抵当貸付 1					
2021/2020年	17,454	1,653	3	19,110	
2020/2019年	13,936	1,459	26	15,421	
2019/2018年	10,187	929	58	11,174	
2018/2017年	7,061	857	44	7,962	
2017/2016年	10,789	914	76	11,779	
上記以前	39,471	2,854	216	42,541	
タームローン合計	98,898	8,666	423	107,987	
リボルビング・ローン	528	548	4	1,080	
合計	99,426	9,214	427	109,067	
有価証券を担保とする貸出金 1					
2021/2020年	1,031	1,519	149	2,699	
2020/2019年	995	324	0	1,319	
2019/2018年	483	64	0	547	
2018/2017年	61	41	0	102	
2017/2016年	200	127	0	327	
上記以前	562	622	0	1,184	
タームローン合計	3,332	2,697	149	6,178	
リボルビング・ローン 2	41,715	3,031	104	44,850	
合計	45,047	5,728	253	51,028	
消費者金融 1					
2021/2020年	1,282	675	5	1,962	
2020/2019年	518	385	22	925	
2019/2018年	249	219	23	491	
2018/2017年	80	154	17	251	
2017/2016年	16	57	10	83	
上記以前	12	89	41	142	
タームローン合計	2,157	1,579	118	3,854	
リボルビング・ローン	328	88	81	497	
合計	2,485	1,667	199	4,351	
個人 - 合計					
2021/2020年	19,767	3,847	157	23,771	
2020/2019年	15,449	2,168	48	17,665	
2019/2018年	10,919	1,212	81	12,212	
2018/2017年	7,202	1,052	61	8,315	
2017/2016年	11,005	1,098	86	12,189	
上記以前	40,045	3,565	257	43,867	
タームローン合計	104,387	12,942	690	118,019	
リボルビング・ローン	42,571	3,667	189	46,427	
合計	146,958	16,609	879	164,446	

1 一部の個人向け貸出金は、受益者に関するルックスルー・アプローチの適用を受けて、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

2 ロンバート型貸出は通常、リボルビング・ローンに分類されている。

取引相手方の内部格付別の償却原価で計上された法人及び諸機関向け貸出金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格		投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D		
2020年					
不動産					
2021/2020年	6,054	2,792	106		8,952
2020/2019年	2,902	1,611	0		4,513
2019/2018年	1,849	1,133	24		3,006
2018/2017年	1,033	346	72		1,451
2017/2016年	1,591	285	25		1,901
上記以前	5,982	1,105	33		7,120
タームローン合計	19,411	7,272	260		26,943
リボルビング・ローン	1,027	172	69		1,268
合計	20,438	7,444	329		28,211
商工融資					
2021/2020年	7,724	11,621	310		19,655
2020/2019年	3,851	6,411	133		10,395
2019/2018年	1,781	4,321	247		6,349
2018/2017年	964	1,981	60		3,005
2017/2016年	809	1,248	22		2,079
上記以前	2,830	3,837	116		6,783
タームローン合計	17,959	29,419	888		48,266
リボルビング・ローン	12,913	8,908	464		22,285
合計	30,872	38,327	1,352		70,551
金融機関¹					
2021/2020年	5,363	964	43		6,370
2020/2019年	2,134	304	39		2,477
2019/2018年	1,061	453	9		1,523
2018/2017年	124	92	0		216
2017/2016年	199	102	20		321
上記以前	770	41	2		813
タームローン合計	9,651	1,956	113		11,720
リボルビング・ローン	5,754	426	1		6,181
合計	15,405	2,382	114		17,901
政府及び公共機関					
2021/2020年	174	33	0		207
2020/2019年	135	20	10		165
2019/2018年	80	0	0		80
2018/2017年	35	0	0		35
2017/2016年	74	1	0		75
上記以前	388	41	0		429
タームローン合計	886	95	10		991
リボルビング・ローン	19	0	0		19
合計	905	95	10		1,010

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格	投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D	
法人及び諸機関 - 合計				
2021/2020年	19,315	15,410	459	35,184
2020/2019年	9,022	8,346	182	17,550
2019/2018年	4,771	5,907	280	10,958
2018/2017年	2,156	2,419	132	4,707
2017/2016年	2,673	1,636	67	4,376
上記以前	9,970	5,024	151	15,145
タームローン合計	47,907	38,742	1,271	87,920
リボルピング・ローン	19,713	9,506	534	29,753
合計	67,620	48,248	1,805	117,673

1 一部の個人向け貸出金は、受益者に関するルックスルー・アプローチの適用を受けて、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

取引相手方の内部格付別の償却原価で計上された貸出金合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格	投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D	
2021年				
償却原価で計上された貸出金合計				
2021/2020年	53,305	22,347	234	75,886
2020/2019年	25,119	8,676	125	33,920
2019/2018年	16,367	6,795	194	23,356
2018/2017年	9,913	3,765	391	14,069
2017/2016年	6,681	1,849	147	8,677
上記以前	42,787	6,446	469	49,702
タームローン合計	154,172	49,878	1,560	205,610
リボルピング・ローン	64,192	12,254	753	77,199
外部に対する貸出金合計	218,364	62,132	2,313	282,809
共通支配下にある事業体への貸出金合計	8,683	0	0	8,683
合計	227,047	62,132	2,313	291,492 ¹
2020年				
償却原価で計上された貸出金合計				
2021/2020年	39,082	19,257	616	58,955
2020/2019年	24,471	10,514	230	35,215
2019/2018年	15,690	7,119	361	23,170
2018/2017年	9,358	3,471	193	13,022
2017/2016年	13,678	2,734	153	16,565
上記以前	50,015	8,589	408	59,012
タームローン合計	152,294	51,684	1,961	205,939
リボルピング・ローン	62,284	13,173	723	76,180
外部に対する貸出金合計	214,578	64,857	2,684	282,119
共通支配下にある事業体への貸出金合計	8,444	0	0	8,444
合計	223,022	64,857	2,684	290,563 ¹

1 2021年及び2020年12月31日現在、償却原価で計上された貸出金に係る未収利息295百万スイス・フラン、334百万スイス・フランはそれぞれ含まれていない。

償却原価で計上されたその他の金融資産の信用の質

以下の表は、取引相手方の内部信用格付（「投資適格」又は「投資非適格」）別に集計した、当行の償却原価で計上されたその他の金融資産の帳簿価額を組成年度別に示したものである。組成年度に関する項目では、最初の年度は当報告期間の組成年度を表しており、2番目の年度は比較報告期間の組成年度を表している。

取引相手方の内部格付別の償却原価で計上されたその他の金融資産

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	投資適格		投資非適格		合計
	AAAからBBB	BBからC	D		
2021年					
償却原価で計上されたその他の金融資産					
2021/2020年	0	5	0		5
2019/2018年	0	0	0		0
2018/2017年	0	63	0		63
2017/2016年	0	2	0		2
上記以前	0	2	0		2
タームローン合計	0	72	0		72
リボルビング・ローン	0	970	0		970
合計	0	1,042	0		1,042
2020年					
償却原価で計上されたその他の金融資産					
2021/2020年	0	0	0		0
2019/2018年	0	70	0		70
2018/2017年	0	2	0		2
2017/2016年	0	4	0		4
上記以前	0	0	0		0
タームローン合計	0	76	0		76
リボルビング・ローン	0	934	0		934
合計	0	1,010	0		1,010

主にモーゲージ・サービス・ローン及び不成立の購入取引である。

期日経過金融資産

償却原価で計上された貸出金 期日経過

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	正常	期日経過				合計	合計
		30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超		
2021年							
抵当貸付	109,877	123	73	61	399	656	110,533
有価証券を担保とする貸出金	51,069	42	0	0	142	184	51,253
消費者金融	4,449	144	70	60	157	431	4,880
個人	165,395	309	143	121	698	1,271	166,666
不動産	27,628	6	4	0	167	177	27,805
商工融資	65,327	166	13	12	617	808	66,135
金融機関	20,807	60	7	1	41	109	20,916
政府及び公共機関	1,252	16	0	0	19	35	1,287
法人及び諸機関	115,014	248	24	13	844	1,129	116,143
外部に対する貸出金合計	280,409	557	167	134	1,542	2,400	282,809
共通支配下にある事業体への貸出金 合計	8,683	0	0	0	0	0	8,683
償却原価で計上された貸出金合計	289,092	557	167	134	1,542	2,400	291,492 ¹

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	正常	期日経過				合計	合計
		30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超		
2020年							
抵当貸付 ²	108,544	63	68	34	358	523	109,067
有価証券を担保とする貸出金 ²	50,907	17	0	0	104	121	51,028
消費者金融 ²	3,916	149	68	47	171	435	4,351
個人	163,367	229	136	81	633	1,079	164,446
不動産	28,070	50	3	11	77	141	28,211
商工融資	69,227 ³	622	26	6	670	1,324 ³	70,551
金融機関 ²	17,720	48	15	72	46	181	17,901
政府及び公共機関	969	37	4	0	0	41	1,010
法人及び諸機関	115,986	757	48	89	793	1,687	117,673
外部に対する貸出金合計	279,353	986	184	170	1,426	2,766	282,119
共通支配下にある事業体への貸出金 合計	8,444	0	0	0	0	0	8,444
償却原価で計上された貸出金合計	287,797	986	184	170	1,426	2,766	290,563 ¹

- 1 2021年及び2020年12月31日現在、償却原価で計上された貸出金に係る未収利息それぞれ295百万スイス・フラン及び334百万スイス・フランは含まれていない。
- 2 一部の個人向け貸出金は、受益者に関するルックスルー・アプローチの適用を受けて、法人及び諸機関向け貸出金に分類変更されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。
- 3 過年度の数値は修正されている。

2021年及び2020年12月31日現在、当行には90日超期日経過し引き続き未収利息が発生している貸出金はなかった。また当行には、償却原価で計上されたその他の金融資産のうち期日経過したものはなかった。

未収利息不計上金融資産

償却原価で計上された未収利息不計上貸出金

単位：百万スイス・フラン	未収利息不計上資産に係る償却原価の期首残高	未収利息不計上資産に係る償却原価の期末残高	利息収益認識額	個別引当金がない、未収利息不計上資産に係る償却原価の期末残高
2021年				
抵当貸付	418	572	2	111
有価証券を担保とする貸出金	105	262	8	2
消費者金融	201	205	3	1
個人	724	1,039	13	114
不動産	324	167	6	0
商工融資	913	686	11	96
金融機関	68	41	0	0
政府及び公共機関	0	19	0	0
法人及び諸機関	1,305	913	17	96
償却原価で計上された貸出金合計	2,029	1,952	30	210

単位：百万スイス・フラン	未収利息不計上資産に係る償却原価の期首残高	未収利息不計上資産に係る償却原価の期末残高	利息収益認識額	個別引当金がない、未収利息不計上資産に係る償却原価の期末残高
2020年				
抵当貸付	337	418	3	60
有価証券を担保とする貸出金	122	105	1	0
消費者金融	168	201	3	1
個人	627	724	7	61
不動産	155	324	8	27
商工融資	670	913	38	4
金融機関	46	68	0	8
政府及び公共機関	0	0	0	0
法人及び諸機関	871	1,305	46	39
償却原価で計上された貸出金合計	1,498	2,029	53	100

担保付金融資産

当行の担保付金融資産の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記20「償却原価で測定された金融商品及び信用損失」を参照のこと。

不良債権のリストラクチャリングと条件変更

償却原価で計上された貸出条件緩和貸出債権

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く）	2021年			2020年			2019年		
	契約数	条件緩和前投資計上額	条件緩和後投資計上額	契約数	条件緩和前投資計上額	条件緩和後投資計上額	契約数	条件緩和前投資計上額	条件緩和後投資計上額
抵当貸付	0	0	0	0	0	0	1	7	7
有価証券を担保とする貸出金	1	33	25	3	165	165	0	0	0
不動産	1	2	2	0	0	0	0	0	0
商工融資	18	402	394	17	127	95	25	172	161
金融機関	1	44	44	0	0	0	0	0	0
貸出金合計	21	481	465	20	292	260	26	179	168

貸出条件緩和から12ヶ月以内に債務不履行となった、償却原価で計上された貸出条件緩和貸出債権

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く）	2021年		2020年		2019年	
	契約数	投資計上額	契約数	投資計上額	契約数	投資計上額
抵当貸付	0	0	0	0	1	13
有価証券を担保とする貸出金	3	156	0	0	0	0
商工融資	1	14	4	13	1	2
貸出金合計	4	170	4	13	2	15

2021年に当行が実施した貸出条件緩和には、クレジット・ファシリティの増額、分割弁済の延期や返済日の延期を含む貸出金の返済期間の延長、金利の減免、利息や元本の債権放棄のほか、コベナンツの変更が含まれる。

2021年及び2020年12月31日現在、当行には、不良債権のリストラクチャリングにおいて貸出条件が緩和された債務者に対する追加で貸付を行うコミットメントはなかった。

20 のれん

2021年 単位：百万スイス・フラン	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	アセット・マネジメント部門	インベストメント・バンク部門	当行 ¹
のれん総額						
期首残高	557	276	1,005	1,062	4,734	7,646
外貨換算影響額	10	4	25	39	27	105
その他	0	(3)	0	0	0	(3)
期末残高	567	277	1,030	1,101	4,761	7,748
減損累計額						
期首残高	0	0	0	0	3,879	3,891
減損損失	0	0	94	0	882	976
期末残高	0	0	94	0	4,761	4,867
帳簿価額、純額						
帳簿価額、純額	567	277	936	1,101	0	2,881

2020年 単位：百万スイス・フラン	スイス・ ユニバーサル・ バンク部門	インターナシヨ ナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア 太平洋部門	アセット・マネ ジメント部門	インベストメン ト・バンク部門	当行 ¹
のれん総額						
期首残高	589	288	986	1,193	4,783	7,851
期中に取得したのれん	0	0	98	9	24	131
外貨換算影響額	(30)	(11)	(68)	(102)	(73)	(284)
その他	(2)	(1)	(11)	(38)	0	(52)
期末残高	557	276	1,005	1,062	4,734	7,646
減損累計額						
期首残高	0	0	0	0	3,879	3,891
期末残高	0	0	0	0	3,879	3,891
帳簿価額、純額						
帳簿価額、純額	557	276	1,005	1,062	855	3,755

¹ のれん総額及び減損累計額には、開示されている部門に関するものに加えて、旧ストラテジック・リゾリューション・ユニットに2015年第4四半期に移管され、それと同時に全額償却された過去の事業に関連するのれん12百万スイス・フランが含まれる。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記21「のれん」を参照のこと。

21 その他の無形資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年		
	帳簿価額 総額	償却累計額	帳簿価額 純額	帳簿価額 総額	償却累計額	帳簿価額 純額
その他の無形資産						
商号/商標	25	(25)	0	24	(24)	0
顧客関係	31	(7)	24	30	0	30
その他	5	(3)	2	(3)	3	0
償却性のその他の無形資産合計	61	(35)	26	51	(21)	30
非償却性のその他の無形資産	250	-	250	207	-	207
うち公正価値で計上された 相当貸付サービス権	224	-	224	180	-	180
その他の無形資産合計	311	(35)	276	258	(21)	237

追加情報

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
償却総額及び減損			
償却総額	8	6	5
減損	0	2	5

見積償却額

単位：百万スイス・フラン

見積償却額

2022年	4
2023年	3
2024年	3
2025年	2
2026年	2

22 その他資産及びその他負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
その他資産		
デリバティブ商品の現金担保	7,659	7,741
非デリバティブ取引の現金担保	395	635
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	212	131
売却目的保有資産	8,020	7,077
うち貸出金 ¹	7,924	7,046
売却目的保有貸出金に係る引当金	(44)	(48)
うち不動産 ²	94	27
うち長期性資産	2	4
建物、設備及び使用権資産	6,140	6,213
分離勘定に計上された資産	98	102
未収利息及び手数料	2,934	4,397
繰延税金資産	3,666	3,630
前払費用	394	367
うちクラウド・コンピューティング契約導入費用	46	32
不成立の購入取引	1,307	1,451
確定給付型年金及び退職後給付制度資産	974	975
その他	4,916	3,855
その他資産	36,715	36,574

1 2021年及び2020年12月31日現在における制限付貸出金（借入金担保を表す。）、それぞれ391百万スイス・フラン及び262百万スイス・フランを含む。

2 2021年及び2020年12月31日現在における売却目的保有不動産には、差し押さえ又は再保有した不動産が、それぞれ8百万スイス・フラン及び8百万スイス・フラン含まれており、これらのうちそれぞれ8百万スイス・フラン及び8百万スイス・フランは住宅用不動産に関連するものである。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
その他負債		
デリバティブ商品の現金担保	5,533	7,831
非デリバティブ取引の現金担保	528	174
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	10	45
オペレーティング・リース負債	1,861	1,981
引当金	1,912	2,067
うちオフバランスシート信用エクスポージャーに係る予想信用損失	257	311
リストラクチャリング負債	19	49
分離勘定に計上された負債	98	102
未払利息及び手数料	3,930	4,397
当期税金負債	671	542
繰延税金負債	122	157
不成立の売却取引	1,736	1,120
確定給付型年金及び退職後給付制度負債	343	403
その他	4,546	11,472
その他負債	21,309	30,340

建物、設備及び使用権資産

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
建物及び設備		
建物及び改良費	1,084	1,403
土地	241	291
賃借物改良費	1,578	1,634
ソフトウェア	7,660	6,663
設備	1,004	1,128
建物及び設備	11,567	11,119
減価償却累計額	(7,143)	(6,761)
建物及び設備合計、純額	4,424	4,358
使用権資産		
オペレーティング・リース	1,716	1,855
使用権資産	1,716	1,855
建物、設備及び使用権資産合計	6,140	6,213

減価償却、償却及び減損

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
建物及び設備に係る減価償却	903	860	844
建物及び設備に係る減損	20	10	3
使用権資産に係る償却及び減損	313	284	279

使用権資産に関する詳細については、以下の注記23「リース」を参照のこと。

23 リース

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記24「リース」を参照のこと。

借り手としての契約

リース費用

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
リース費用			
オペレーティング・リース費用	293	305	324
変動リース費用	50	45	37
サブリース収益	(75)	(87)	(95)
リース費用合計	268	263	266

2021年に、当行はリース期間が3年から10年の13件のセール・アンド・リースバック取引を締結した。2020年には、当行はリース期間が1年の1件のセール・アンド・リースバック取引を締結した。2019年には、当行はリース期間が5年から10年の4件のセール・アンド・リースバック取引を締結した。

その他の情報

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

その他の情報

	2021年	2020年	2019年
セール・アンド・リースバック取引に係る利益/(損失)	225	15	274
営業キャッシュ・フローに計上されているオペレーティング・リース負債の測定に含まれる金額に対する現金支払額	(334)	(340)	(400)
新規のオペレーティング・リース負債と交換で取得した使用权資産 ¹	107	32	100
オペレーティング・リースのリース条件変更により使用权資産に生じた変更	29	26	214

1 非現金取引を表しており、変動持分事業体の範囲の分類変更に関連する使用权資産を含む。

加重平均残存リース期間及び割引率

12月31日現在

オペレーティング・リース

	2021年	2020年
残存リース期間(年)	9.6	10.4
割引率(%)	2.8	2.9

オペレーティング・リース契約に関連する満期

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

満期

	2021年	2020年
1年以内	309	320
1年超2年以内	278	299
2年超3年以内	234	262
3年超4年以内	234	219
4年超5年以内	197	190
5年超	919	1,054
オペレーティング・リース債務	2,171	2,344
将来の支払利息	(310)	(363)
オペレーティング・リース負債	1,861	1,981

貸し手としての契約

2021年及び2020年12月31日現在、当行は貸し手としての契約に関連して、それぞれ約1.1十億スイス・フラン及び約0.9十億スイス・フランの残価保証を有していた。

正味リース投資未回収額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年		2020年	
	販売型リース	直接ファイナンス・リース	販売型リース	直接ファイナンス・リース
正味リース投資未回収額				
リース債権	1,107	2,395	862	2,299
無保証残存資産	119	80	43	188
評価性引当金	(7)	(18)	(6)	(23)
正味リース投資未回収額合計	1,219	2,457	899	2,464

貸し手としての契約に関する満期

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

2021年

満期

	販売型リース	直接ファイナ ンス・リース	オペレーティ ング・リース
1年以内	467	727	61
1年超2年以内	263	641	59
2年超3年以内	179	583	59
3年超4年以内	113	458	56
4年超5年以内	62	125	54
5年超	83	31	177
合計	1,167	2,565	466
将来の受取利息	(60)	(170)	-
リース債権	1,107	2,395	-

2020年

満期

1年以内	359	755	63
1年超2年以内	213	620	57
2年超3年以内	142	514	53
3年超4年以内	84	402	52
4年超5年以内	43	125	50
5年超	66	48	217
合計	907	2,464	492
将来の受取利息	(45)	(165)	-
リース債権	862	2,299	-

2021年及び2020年12月31日現在、当行は関連当事者に対するオペレーティング・リースをそれぞれ224百万スイス・フラン及び234百万スイス・フラン有していた。

リース収益

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

リース収益

	2021年	2020年	2019年
販売型リースに係る利息収益	25	19	13
直接ファイナンス・リースに係る利息収益	68	74	97
オペレーティング・リースに係るリース収益	93	107	119
変動リース収益	1	0	3
リース収益合計	187	200	232

24 預金

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年		
	スイス	スイス国外	合計	スイス	スイス国外	合計
預金						
無利子要求払預金	2,703	2,557	5,260	3,231	3,097	6,328
利付要求払預金	153,611	47,415	201,026	145,296	42,172	187,468
貯蓄預金	60,027	8,474	68,501	62,769	8,764	71,533
定期預金	35,775	102,239	138,014 ¹	27,188	115,942	143,130 ¹
預金合計	252,116	160,685	412,801 ²	238,484	169,975	408,459 ²
うち銀行からの預り金	-	-	18,960	-	-	16,420
うち顧客の預金	-	-	393,841	-	-	392,039

スイス対スイス国外の区分は、預金を計上した事務所の所在地に基づいている。

- 2021年及び2020年12月31日現在、各国固有の預金保険制度の上限を超えている、又は預金保険制度の対象外であることから保険で保護されていない定期預金が、それぞれ128,714百万スイス・フラン及び136,687百万スイス・フラン含まれている。
- 2021年及び2020年12月31日現在、貸出金に分類変更された当座貸越、それぞれ86百万スイス・フラン及び106百万スイス・フランは含まれていなかった。

25 長期債務

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
長期債務		
上位	95,468	94,768
劣後	63,836	63,765
連結VIEからのノンリコース負債	1,391	1,746
長期債務	160,695	160,279
うち公正価値報告分	67,788	70,243
うち仕組債	43,126	47,039

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
仕組債 - 商品別		
持分商品	28,681	29,907
固定利付商品	11,678	13,882
信用商品	2,363	2,881
その他	404	369
仕組債合計	43,126	47,039

長期債務 - 満期別

12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

長期債務

上位債務

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年以降	合計
固定金利	4,058	4,886	4,740	4,584	5,709	14,019	37,996
変動金利	15,708	11,665	7,760	4,777	3,932	13,630	57,472
金利範囲(%) ¹	0.0-9.7	0.1-2.2	0.0-3.6	0.0-3.5	0.1-3.3	0.0-7.1	-

劣後債務

固定金利	7,308	10,522	4,555	9,432	7,008	19,548	58,373
変動金利	643	94	1,766	0	0	2,960	5,463
金利範囲(%) ¹	0.9-7.1	0.6-8.0	0.8-6.5	0.4-7.3	2.2-6.4	0.7-7.2	-

連結VIEからのノン・リコース負債

固定金利	133	123	0	217	0	0	473
変動金利	14	6 ²	0	9 ²	0	889	918
金利範囲(%) ¹	0.0-2.9	-	-	-	-	0.0-10.6	-

長期債務合計

27,864	27,296	18,821	19,019	16,649	51,046	160,695
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------

うち仕組債

11,346	7,764	4,625	3,628	2,954	12,809	43,126
--------	-------	-------	-------	-------	--------	--------

永久債の満期は最も早い繰上償還可能日に基づいている。その他の債務の満期はすべて約定の満期日に基づいており、市場における規定の変動又は市場動向に基づく強制早期償還オプションを有する特定の仕組債を含む。この中には、約定の満期日までの期間が1年超であるものの、モデリング評価に基づく1年以内に償還を迎える可能性が高い仕組債が約2.7十億スイス・フラン含まれている。

- 1 公正価値評価が選択されている仕組債は、関連するクーポンの支払額が組込デリバティブ及びクーポン支払時の市況による影響を受けるため、ここには含まれていない。
- 2 支払額が一定ではないエクイティ・リンク債が反映されている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記26「長期債務」を参照のこと。

26 その他包括利益累計額

単位：百万スイス・フラン	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 利益/(損失)	外貨換算調整 累計額	有価証券 に係る未実現 利益/(損失) ¹	保険数理 利益/(損失)	過去勤務利 益/(費用)、 純額	信用リスクに 関連する負債 に係る利益/ (損失)	AOCI
2021年							
期首残高	205	(17,517)	13	(460)	(11)	(2,469)	(20,239)
増加/(減少)	(259)	751	0	12	4	284	792
当期純利益/(損失)に含まれる 組替調整	(41)	6	0	19	1	103	88
増加/(減少)合計	(300)	757	0	31	5	387	880
期末残高	(95)	(16,760)	13	(429)	(6)	(2,082)	(19,359)
2020年							
期首残高	28	(14,560)	30	(417)	(7)	(2,620)	(17,546)
増加/(減少)	90	(2,974)	(49)	(55)	(4)	(6)	(2,998)
当期純利益/(損失)に含まれる 組替調整	87	17	32	12	0	157	305
増加/(減少)合計	177	(2,957)	(17)	(43)	(4)	151	(2,693)
期末残高	205	(17,517)	13	(460)	(11)	(2,469)	(20,239)
2019年							
期首残高	(58)	(13,573)	9	(350)	(8)	(860)	(14,840)
増加/(減少)	65	(990)	21	(42)	0	(1,931)	(2,877)
当期純利益/(損失)に含まれる 組替調整	21	3	0	17	1	193	235
会計方針の変更による 累積影響額、税引後	0	0	0	(42)	0	(22)	(64)
増加/(減少)合計	86	(987)	21	(67)	1	(1,760)	(2,706)
期末残高	28	(14,560)	30	(417)	(7)	(2,620)	(17,546)

¹ 2021年、2020年及び2019年に当期純利益/(損失)に認識された、売却可能負債証券に係る減損はなかった。

その他包括利益/(損失)累計額(以下、「AOCI」という。)の変動に係る法人税等費用/(便益)については、注記28「法人税等」及び注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

重要な組替調整の詳細

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
当期純利益/(損失)に含まれる組替調整			
保険数理利益/(損失)			
認識された保険数理損失の償却 ¹	23	13	22
法人税等費用/(便益)	(4)	(1)	(5)
法人税等控除後	19	12	17

¹ これらの構成要素は、給付費用合計の計算に含まれている。詳細については、注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

[次へ](#)

27 金融資産と金融負債の相殺

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記28「金融資産と金融負債の相殺」を参照のこと。

デリバティブの相殺

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2021年		2020年	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象となるデリバティブ総額				
中央清算されるOTC	4.4	4.0	6.1	4.6
OTC	44.5	40.3	68.2	65.7
取引所取引	0.1	0.0	0.5	0.6
金利商品	49.0	44.3	74.8	70.9
中央清算されるOTC	0.2	0.2	0.2	0.2
OTC	20.0	22.0	23.1	27.7
為替商品	20.2	22.2	23.3	27.9
OTC	8.2	13.0	10.7	15.1
取引所取引	22.7	21.4	19.9	20.4
エクイティ/インデックス関連商品	30.9	34.4	30.6	35.5
中央清算されるOTC	1.3	1.4	0.7	0.7
OTC	3.3	4.3	3.9	4.9
クレジット・デリバティブ	4.6	5.7	4.6	5.6
OTC	1.4	0.5	1.6	0.8
取引所取引	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の商品¹	1.5	0.6	1.7	0.9
中央清算されるOTC	5.9	5.6	7.0	5.5
OTC	77.4	80.1	107.5	114.2
取引所取引	22.9	21.5	20.5	21.1
強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象となるデリバティブ総額合計	106.2	107.2	135.0	140.8
相殺				
中央清算されるOTC	(5.6)	(5.3)	(6.2)	(5.4)
OTC	(68.5)	(74.6)	(94.4)	(104.4)
取引所取引	(21.0)	(21.0)	(20.0)	(20.3)
相殺	(95.1)	(100.9)	(120.6)	(130.1)
うち契約相手とのネットリング	(83.0)	(83.0)	(103.2)	(103.2)
うち現金担保とのネットリング	(12.1)	(17.9)	(17.4)	(26.9)
連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額				
中央清算されるOTC	0.3	0.3	0.8	0.1
OTC	8.9	5.5	13.1	9.8
取引所取引	1.9	0.5	0.5	0.8
強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象となるデリバティブ純額合計	11.1	6.3	14.4	10.7
強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象とならないデリバティブ合計²	6.7	4.3	11.2	6.8
連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額合計	17.8	10.6	25.6	17.5
うちトレーディング資産及びトレーディング負債に計上	17.6	10.6	25.5	17.5
うちその他資産及びその他負債に計上	0.2	0.0	0.1	0.0

1 主として貴金属、コモディティ及びエネルギー商品。

2 債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないデリバティブを表す。

売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の相殺

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2021年			2020年		
	総額	相殺額	帳簿価額、 純額	総額	相殺額	帳簿価額、 純額
売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券						
売戻条件付買入有価証券	74.1	(16.6)	57.5	55.8	(7.5)	48.3
借入有価証券	22.2	0.0	22.2	25.1	(0.4)	24.7
強制力のあるマスター・ネットティング 契約の対象となるもの合計	96.3	(16.6)	79.7	80.9	(7.9)	73.0
強制力のあるマスター・ネットティング 契約の対象とならないもの合計¹	24.2	-	24.2	19.3	-	19.3
合計	120.5	(16.6)	103.9²	100.2	(7.9)	92.3²

- 1 売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券で、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。
- 2 2021年及び2020年12月31日現在の純額合計で、それぞれ68,623百万スイス・フラン及び57,994百万スイス・フランが公正価値で計上されている。

買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の相殺

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2021年			2020年		
	総額	相殺額	帳簿価額、 純額	総額	相殺額	帳簿価額、 純額
買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券						
買戻条件付売渡有価証券	32.3	(16.6)	15.7	26.1	(7.9)	18.2
貸付有価証券	15.4	0.0	15.4	16.6	0.0	16.6
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	14.7	0.0	14.7	49.9	0.0	49.9
強制力のあるマスター・ネットティング 契約の対象となるもの合計	62.4	(16.6)	45.8	92.6	(7.9)	84.7
強制力のあるマスター・ネットティング 契約の対象とならないもの合計¹	4.6	-	4.6	3.1	-	3.1
合計	67.0	(16.6)	50.4	95.7	(7.9)	87.8
うち買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	52.0	(16.6)	35.4 ²	44.9	(7.9)	37.0 ²
うち担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	15.0	0.0	15.0	50.8	0.0	50.8

- 1 買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券で、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。
- 2 2021年及び2020年12月31日現在の純額合計で、それぞれ13,307百万スイス・フラン及び13,688百万スイス・フランが公正価値で計上されている。

連結貸借対照表上で相殺されない金額

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2021年				2020年			
	純額	金融商品 ¹	現金担保の受入/差入 ¹	エクスポージャー純額	純額	金融商品 ¹	現金担保の受入/差入 ¹	エクスポージャー純額
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる金融資産								
デリバティブ	11.1	4.5	0.0	6.6	14.4	5.5	0.1	8.8
売戻条件付買入有価証券	57.5	57.5	0.0	0.0	48.3	48.3	0.0	0.0
借入有価証券	22.2	21.9	0.0	0.3	24.7	24.3	0.0	0.4
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる金融資産合計	90.8	83.9	0.0	6.9	87.4	78.1	0.1	9.2
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる金融負債								
デリバティブ	6.3	1.3	0.0	5.0	10.7	2.2	0.0	8.5
買戻条件付売渡有価証券	15.7	15.6	0.1	0.0	18.2	18.2	0.0	0.0
貸付有価証券	15.4	15.3	0.0	0.1	16.6	16.3	0.0	0.3
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	14.7	13.0	0.0	1.7	49.9	43.4	0.0	6.5
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる金融負債合計	52.1	45.2	0.1	6.8	95.4	80.1	0.0	15.3

¹ 金融商品（認識済金融資産及び金融負債並びに現金以外の金融担保）に計上された金額及び現金担保の合計額は、連結貸借対照表に表示されている関連商品の金額を上限としているため、これらのポジションの超過担保は含まれていない。

28 法人税等

当期及び繰延税金の内訳

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
当期及び繰延税金			
スイス	302	151	164
スイス国外	472	188	518
当期税金費用	774	339	682
スイス	156	367	194
スイス国外	8	(9)	422
繰延税金費用	164	358	616
法人税等費用	938	697	1,298
株主持分に計上された法人税等費用/(便益)			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)	(62)	25	13
外貨換算調整累計額	4	0	(4)
負債証券に係る未実現利益/(損失)	(4)	(6)	7
保険数理利益/(損失)	0	(19)	4
過去勤務費用、純額	0	1	0

スイス法定税率で算出された税金の調整

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
法人税等控除前利益/(損失)			
スイス	1,659	2,477	3,259
スイス国外	(1,750)	734	1,134
法人税等控除前利益/(損失)	(91)	3,211	4,393
スイス法定税率で算出された税金の調整			
法定税率で算出された法人税等/(便益) ¹	(17)	642	966
法人税等の増加/(減少)			
外国税率差異	92	(64)	(109)
損金不算入のその他の無形資産の償却及びのれんの減損	(181)	0	1
その他の損金不算入費用	369	253	368
追加的課税所得	15	8	7
低率課税所得	(129)	(221)	(314)
非支配持分に対する課税(所得)/損失	12	18	8
税法及び税率の変更	(29)	(5)	9
繰延税金評価性引当金の変動	612	281	114
投資に係る一時差異の認識の変動	3	(13)	4
株式報酬に関する(偶発的な税務上の便益)/税金費用不足額	37	75	39
その他	154	(277)	205
法人税等費用	938	697	1,298

¹ 法定税率は、2021年においては18.5%、2020年においては20%、2019年においては22%であった。

2021年

外国税率差異である92百万スイス・フランは、主に英国などの税率がより高い法域で生じた損失による外国税の便益が反映されているが、米国などの税率がより高い法域で生じた利益によって部分的に相殺されている。480百万スイス・フランの外国税率による費用は、法定税率に基づく外国税費用だけでなく、下記の調整項目に関する税務上の影響によるものもある。

その他の損金不算入費用である369百万スイス・フランには、資金調達及び自己資本に関連する損金不算入の支払利息及び損金不算入の費用（偶発的な未払費用の11百万スイス・フランを含む。）に関する200百万スイス・フラン、モザンビークの事案に関連する金額を含む損金不算入の過去の訴訟に対する引当金93百万スイス・フラン、英国における損金不算入の銀行税費用並びにその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である39百万スイス・フラン、その他の損金不算入の費用に関連する28百万スイス・フランのほか、様々な少額の項目の影響が含まれている。

低率課税所得である129百万スイス・フランには、非課税の生命保険所得に関連する77百万スイス・フラン、非課税の配当所得に関連する41百万スイス・フラン、税額軽減及び低率課税所得に関連する5百万スイス・フラン、非課税所得に係る5百万スイス・フランに加え、様々な少額の項目が含まれている。

繰延税金評価性引当金の変動である612百万スイス・フランには、主に英国における当行の事業会社2社の繰延税金資産に対する評価性引当金が増加したことによる771百万スイス・フランの税金費用が含まれている。これは主に、英国事業に起因するアルケゴス関連の損失の影響を反映している。また、主に当グループのスイスの事業会社1社及び香港の事業会社1社に係る、繰延税金資産に対する評価性引当金の取崩しによる正味の影響159百万スイス・フランが含まれている。

その他の154百万スイス・フランには、源泉徴収税に関連する利益費用100百万スイス・フラン、自己の信用リスクの変動に関する会計基準の適用により生じた移行時調整に伴う税務上の影響に係る51百万スイス・フラン、及び当事業年度の税源浸食濫用防止税（以下、「BEAT」という。）の規定に関する29百万スイス・フランが含まれているが、過年度調整に係る30百万スイス・フランにより一部相殺されている。残りの残高には様々な少額の項目が含まれている。

2020年

外国税率差異である64百万スイス・フランは、主に英国などの税率がより高い法域で生じた損失による外国税の便益、及び主にシンガポールなどの税率がより低い法域で生じた利益が反映されているが、米国などの税率がより高い法域で生じた利益によって部分的に相殺されている。179百万スイス・フランの外国税率による費用は、法定税率に基づく外国税費用だけでなく、下記の調整項目に関する税務上の影響によるものもある。

その他の損金不算入費用である253百万スイス・フランには、資金調達及び自己資本に関連する損金不算入の支払利息及び損金不算入の費用に関する117百万スイス・フラン（利息費用の損金算入可能性に関して海外税務当局との間での解決を受けた、157百万スイス・フランのこれまで未認識の税務上の便益を含むが、偶発的な未払費用である41百万スイス・フランにより部分的に相殺されている。）、損金不算入の銀行税費用並びにその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である68百万スイス・フラン、損金不算入の過去の訴訟に対する引当金46百万スイス・フランのほか、その他の損金不算入の費用23百万スイス・フランによる影響が含まれている。

低率課税所得である221百万スイス・フランには、スイスにおけるSIX Swiss Exchange（以下、「SIX」という。）グループAG、オールファンズ・グループ及びPfandbriefbankへの持分投資の再評価益に関連する税務上の便益79百万スイス・フラン、税額軽減及び低率課税所得に関連する53百万スイス・フラン、非課税の生命保険所得に関連する67百万スイス・フラン、ファンド・プラットフォームであるインストラボのオールファンズ・グループへの譲渡に関する19百万スイス・フランのほか、様々な少額の項目が含まれている。

繰延税金評価性引当金の変動である281百万スイス・フランには、主にスイスにおける当行の事業会社1社の将来の収益性の変化を反映した繰延税金資産の再評価による222百万スイス・フラン及び当行の英国における事業会社に係る繰延税金資産の再評価に関連して、繰延税金資産に対する評価性引当金が増加したことによる312百万スイス・フランの税金費用が含まれている。

また、主に当行の香港の事業会社1社及び英国の事業会社1社に係る、繰延税金資産に対する評価性引当金の取崩しによる正味の影響31百万スイス・フランが含まれている。

その他の項目である277百万スイス・フランには、2019年の米国のBEATの規定の再評価による法人税等便益180百万スイス・フランや、繰越欠損金（以下、「NOL」という。）に関する米国の税制改革による影響が含まれる。この変更では、これまで繰戻しできなかったNOLについて、2018年、2019年及び2020年の各課税年度に発生したNOLの5年間の繰戻しが可能になっている。また、2019年及び2020年の支払利息の損金算入可能な限度は、当該年度の調整後課税所得の30%から50%に引き上げられたため、合計で141百万スイス・フランの便益が生じた。さらに、この金額には、過年度調整に係る法人税等便益80百万スイス・フランと、当行のスイスの事業会社1社の利益構成が有利に働いたことによる税務上の便益34百万スイス・フランが含まれている。これらの便益は、自己の信用リスクの変動に関する、会計基準の適用により生じた移行時調整の税務上の影響に係る78百万スイス・フラン、源泉徴収税に関連する61百万スイス・フラン、当年度のBEATの規定に関連する26百万スイス・フラン、並びに様々な少額の項目を含む残りの金額によって一部相殺されている。

2017年12月に成立した米国の税制改革により、2018年1月1日よりBEAT税制度が導入された。これは、2019年12月2日に米国財務省より発表された最終規則である。2019年度の財務書類の公表後、クレディ・スイスは最終規則の分析を引き続き行い、結果として、以前のBEAT見積りの技術的適用を修正した。この新たな情報は2019年度の財務書類の公表時には入手することも合理的に知り得ることもできなかったことから、2020年度に会計上の見積りの変更が反映された。

2019年

外国税率差異である109百万スイス・フランは、主に英国などの税率がより高い法域における損失、及び主にシンガポールなどの税率がより低い法域で稼得した利益に関する外国税の便益が反映されているが、ブラジルなどの税率がより高い法域で生じた利益によって部分的に相殺されている。940百万スイス・フランの外国税率による費用には、法定税率に基づく外国税費用だけでなく、下記の調整項目に関する税務上の影響によるものもある。

その他の損金不算入費用である368百万スイス・フランには、損金不算入の利息費用に関する274百万スイス・フラン（偶発的な未払費用の28百万スイス・フランを含む。）、損金不算入の銀行税費用並びにその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である56百万スイス・フラン、損金不算入の罰金に関する34百万スイス・フランのほか様々な少額の損金不算入費用による影響が含まれている。

低率課税所得である314百万スイス・フランには、ファンド・プラットフォームであるインベストラボのオールファンズ・グループへの譲渡及びスイスにおけるSIXグループAGへの持分投資の再評価益に関する160百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関連する73百万スイス・フラン、非課税の配当所得に関連する45百万スイス・フラン、税額を軽減及び低減された所得に関する20百万スイス・フラン、免税の所得に関する14百万スイス・フラン及び様々な少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

繰延税金評価性引当金の変動である114百万スイス・フランには、主に日本、英国及び米国の当行の事業会社3社に係る、繰延税金資産に対する評価性引当金が272百万スイス・フラン増加したことによる税金費用が含まれている。また、主に英国の当行の事業会社のうちの1社に係る158百万スイス・フランの繰延税金資産に対する評価性引当金の取崩しによる正味の影響が含まれている。

その他の項目である205百万スイス・フランには、米国のBEATに係る165百万スイス・フラン、自己の信用リスクの変動について、会計基準の適用により生じた移行時調整の税務上の影響に係る123百万スイス・フランが含まれているが、事前確認（APA）に関連する税務当局との合意及び税務調査の終了に係る53百万スイス・フラン、過年度調整額20百万スイス・フランにより一部相殺されている。残りの金額には、様々な少額の項目が含まれている。

繰延税金資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
繰延税金資産及び負債		
報酬費用	832	916
貸出金	319	342
投資有価証券	1,257	1,347
引当金	1,357	999
リース	228	254
デリバティブ	46	51
不動産	250	168
繰越欠損金	6,382	5,278
のれん及び無形資産	135	209
その他	151	107
評価性引当金控除前の繰延税金資産総額	10,957	9,671
控除：評価性引当金	(5,338)	(4,323)
評価性引当金控除後の繰延税金資産総額	5,619	5,348
報酬費用	(355)	(304)
貸出金	(131)	(60)
投資有価証券	(722)	(523)
引当金	(297)	(332)
リース	(216)	(233)
デリバティブ	(218)	(211)
不動産	(38)	(36)
その他	(98)	(176)
繰延税金負債総額	(2,075)	(1,875)
繰延税金資産純額	3,544	3,473
うち繰延税金資産	3,666	3,630
うち繰越欠損金	877	1,064
うち将来減算一時差異	2,789	2,566
うち繰延税金負債	(122)	(157)

2020年から2021年にかけて、繰延税金資産純額は71百万スイス・フラン増加し、3,544百万スイス・フランとなった。これは主に、当行が繰延税金資産を計上している、英国以外の事業に起因するアルケゴス関連の損失の部分的な税務上の便益の影響のほか、その他包括利益（以下、「OCI」という。）に計上される外貨換算調整累計項目に含められている外国為替換算益の影響によるものである。これらの増加は収益により一部相殺されている。

最も重要な繰延税金資産純額は米国で生じており、その金額は2020年の3,040百万スイス・フランから2021年には3,089百万スイス・フランに増加した。2021年12月31日現在、米国の繰延税金資産に対する評価性引当金は必要ではなかった。

当行は繰延税金資産総額に対する評価性引当金を、2020年12月31日現在の4.3十億スイス・フランに対し、2021年12月31日現在、5.3十億スイス・フラン計上した。これは、将来の必要額を稼得する能力及び課税所得の構成に関する不確実性を考慮したことによるものであった。また、これは英国における2021年の税率変更に伴う繰延税金資産総額の再測定による0.9十億スイス・フランの増加を反映しているが、連結範囲の変更による減少で一部相殺されている。

未認識の繰延税金負債

2021年12月31日現在、当行のスイス国外の子会社による未分配収益累計額は19.5十億スイス・フランであった。これらの収益に関しては永久的に再投資される予定であるため、当該金額に関する繰延税金負債は計上されていない。これらの未分配収益が本国に還流された場合、当行は当該収益に係る税額を見越計上し、納税する必要がある。これらの未分配スイス国外収益に関する未認識の繰延税金負債の金額を見積ることは実務上困難である。

繰越欠損金の金額及び期限

2021年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

合計

繰越欠損金

1年以内に期限が到来	70
2年から5年以内に期限が到来	4,085
6年から10年以内に期限が到来	5,150
11年から20年以内に期限が到来	6,154
期限が到来する金額	15,459
期限が到来しない金額	19,025
繰越欠損金合計	34,484

評価性引当金の変動

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

評価性引当金の変動

	2021年	2020年	2019年
期首残高	4,323	4,067	3,957
純変動額	1,015	256	110
期末残高	5,338	4,323	4,067

株式報酬に関連する税務上の便益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

税務上の便益

	2021年	2020年	2019年
連結損益計算書に計上された税務上の便益 ¹	227	252	256

¹ 評価性引当金考慮前の法定税率で算出されている。

株式報酬に関する詳細情報は、注記29「従業員繰延報酬」を参照のこと。

不確実なタックス・ポジション

未認識の税務上の便益総額の期首から期末残高への調整

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

未認識の税務上の便益総額の変動

	2021年	2020年	2019年
期首残高	382	595	574
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	23	14	27
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の減少	(35)	(249)	(64)
当期中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	54	90	105
税務当局との和解に関連した未認識の税務上の便益の減少	0	(3)	0
適用される時効の成立による未認識の税務上の便益の減額	(6)	(17)	(35)
その他（為替換算を含む。）	7	(48)	(12)
期末残高	425	382	595
うち認識された場合に実効税率に影響を及ぼすもの	425	382	595

利息及び延滞金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

利息及び延滞金

	2021年	2020年	2019年
連結損益計算書に計上された利息及び延滞金	3	(16)	(10)
連結貸借対照表に計上された利息及び延滞金	64	61	77

利息及び延滞金は税金費用として計上されている。当行は現在、ブラジル、オランダ、スイス、英国及び米国を含む多数の法域の税務当局から継続的に税務監査及び税務調査を受けており、また、税務訴訟を提起されている。これらの終了時期は不明であるが、報告日から12ヶ月以内にこれらの一部が解決される可能性は十分にある。また、報告日から12ヶ月以内に、未認識の税務上の便益がゼロから190百万スイス・フランの範囲で減少することが合理的に予見される。

当行は引き続き、各主要国において、以下に記載された年度以降に、連邦、州地方自治体又は同等の管轄法域による税務調査を受ける可能性がある（スイス 2019年（連邦及びチューリッヒ州）、ブラジル 2016年、英国 2012年、オランダ 2011年、及び米国 2010年）。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記29「法人税等」を参照のこと。

29 従業員繰延報酬

以下の表は、2021年、2020年及び2019年に連結損益計算書に認識された、2021年及び過年度に付与された繰延報酬費用、交付株式数合計、2021年及び過年度に付与された2021年12月31日現在の未認識の見積報酬費用及び未認識の見積報酬費用が認識される残存役務提供期間を示している。2022年2月に付与された繰延報酬に係る繰延報酬費用の認識は2022年に開始されているため、2021年の連結財務書類に及ぼす影響はなかった。

様々な報奨制度の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記30「従業員繰延報酬」を参照のこと。

繰延報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
繰延報酬費用			
株式報奨	466	555	573
パフォーマンス株式報奨	281	427	423
コンティンジェント・キャピタル報奨	194	245	298
現金報奨	370	378	378
慰留報奨	123	43	22
繰延報酬費用合計	1,434	1,648	1,694
交付株式数合計（単位：百万株）			
交付株式数合計	55.7	48.3	40.1

コンティンジェント・キャピタル株式報奨は株式報奨の区分に分類されており、キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨は現金報奨の区分に分類されている。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

未認識の見積繰延報酬

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年
未認識の見積報酬費用	
株式報奨	338
パフォーマンス株式報奨	139
コンティンジェント・キャピタル報奨	129
現金報奨	221
慰留報奨	284
合計	1,111
加重平均残存役務提供期間合計（単位：年）	
加重平均残存役務提供期間合計	1.4

2021年に関して2022年に付与された報酬に関連する見積未認識報酬費用は含まれていない。

株式報奨

2022年2月11日に、当行は総価値210百万スイス・フランの株式報奨26.9百万個を付与した。未認識の見積報酬費用218百万スイス・フランは付与日の株式報奨の公正価値（将来における権利喪失に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいて決定され、早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。

過年度に関して付与された株式報奨

報酬年度	2021年	2020年	2019年
株式報奨の数（単位：百万個）	26.9	43.5	55.9
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	210	576	604

2022年2月11日に当行は、総価値38百万スイス・フランの譲渡制限付株式4.6百万株を付与した。当該譲渡制限付株式は、付与時に直ちに権利が確定し、将来における役務提供要件はなく、2021年に提供された役務に基づいて付与された。

過年度に関して付与された譲渡制限付株式報奨

報酬年度	2021年	2020年	2019年
譲渡制限付株式報奨の数（単位：百万個）	4.6	2.3	2.8
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	38	31	32

株式報奨の内訳

	2021年		2020年		2019年	
	株式 報奨数 (単位:百万個)	付与日における 加重平均公正価値 (単位:スイス・ フラン)	株式 報奨数 (単位:百万個)	付与日における 加重平均公正価値 (単位:スイス・ フラン)	株式 報奨数 (単位:百万個)	付与日における 加重平均公正価値 (単位:スイス・ フラン)
株式報奨						
期首残高	115.2	11.82	101.9	13.45	77.1	16.23
付与	85.7	11.19	64.0	10.65	65.0	11.69
決済	(50.1)	12.44	(45.1)	13.83	(35.2)	16.20
権利喪失	(15.5)	11.52	(5.6)	11.74	(5.0)	13.93
期末残高	135.3	11.22	115.2	11.82	101.9	13.45
うち権利確定済	11.8	-	12.0	-	10.9	-
うち権利未確定	123.5	-	103.2	-	91.0	-

パフォーマンス株式報奨

2022年2月11日に、当行は総価値154百万スイス・フランのパフォーマンス株式報奨18.5百万個を付与した。未認識の見積報酬費用148百万スイス・フランは付与日における報奨の公正価値（関連する業績基準に関する現在の見積結果及び将来における権利喪失に関する見積りを考慮している。）に基づいており、早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。

過年度に関して付与されたパフォーマンス株式報奨

報酬年度	2021年	2020年	2019年
パフォーマンス株式報奨の数（単位：百万個）	18.5	36.6	48.7
パフォーマンス株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	154	478	531

パフォーマンス株式報奨の内訳

	2021年		2020年		2019年	
	パフォーマンス株式報奨の数 (単位：百万個)	付与日における加重平均公正価値 (単位：スイス・フラン)	パフォーマンス株式報奨の数 (単位：百万個)	付与日における加重平均公正価値 (単位：スイス・フラン)	パフォーマンス株式報奨の数 (単位：百万個)	付与日における加重平均公正価値 (単位：スイス・フラン)
パフォーマンス株式報奨						
期首残高	88.0	11.67	69.7	13.37	50.0	16.33
付与	27.4	12.71	48.8	10.63	43.9	11.60
決済	(33.2)	12.50	(28.0)	14.12	(22.3)	16.51
権利喪失	(8.4)	11.78	(2.5)	11.64	(1.9)	13.58
期末残高	73.8	11.67	88.0	11.67	69.7	13.37
うち権利確定済	10.4	-	9.6	-	6.4	-
うち権利未確定	63.4	-	78.4	-	63.3	-

コンティンジェント・キャピタル報奨

2022年2月11日に、当行は権利確定期間にわたって費用計上される71百万スイス・フランのコンティンジェント・キャピタル報奨（以下、「CCA」という。）を付与した。未認識の見積報酬費用68百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連する業績基準に関する現在の見積結果及び将来における権利喪失に関する見積りを考慮している。）に基づいている。同報奨は早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。

過年度に関して付与されたコンティンジェント・キャピタル報奨

報酬年度	2021年	2020年	2019年
付与されたCCA（単位：百万スイス・フラン）	71	245	257

現金報奨

固定繰延現金報奨

2021年、2020年及び2019年に、当行は、南北アメリカの特定の従業員に対し、それぞれ固定繰延現金報奨259百万スイス・フラン、120百万スイス・フラン及び108百万スイス・フランを付与した。この報奨は、付与日より3年間の権利確定期間にわたりインベストメント・バンク部門及びアセット・マネジメント部門において費用計上される。2021年におけるこの報奨の償却額は合計で147百万スイス・フランであり、このうち115百万スイス・フランが2021年に付与された報奨に関連するものであった。

アップフロント現金報奨

2022年2月に、特定のマネージング・ディレクター及びディレクターに対し、2021年の変動報酬の一部として、アップフロント現金報奨797百万スイス・フランが付与された。2021年及び2020年には、特定のマネージング・ディレクター及びディレクターに対し、それぞれ59百万スイス・フラン及び146百万スイス・フランのアップフロント現金報奨が付与された。これらの報奨は、その報奨付与から3年以内に、自己都合退職した又は、他の特定の事象若しくは状況に起因若しくは関連して解雇された場合には、従業員による払戻し（クローバック）の対象となる。払戻しの対象となる金額は、付与日から3年間、毎月均等に減額される。この費用認識は、3年間の権利確定期間にわたり勤務条件に応じて発生する。2021年におけるこの報奨の償却額は合計で80百万スイス・フランであり、このうち31百万スイス・フランが2021年に付与された報奨に関連するものであった。

慰留報奨

2021年に、当行は主にインベストメント・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門において、現金及び株式による繰延慰留報奨395百万スイス・フランを付与した。2020年及び2019年には、当行は現金及び株式による繰延慰留報奨をそれぞれ40百万スイス・フラン及び40百万スイス・フラン付与した。この報奨は、付与日より該当する権利確定期間にわたり費用計上される。2021年におけるこの報奨の償却額は合計で123百万スイス・フランであり、このうち103百万スイス・フランが2021年に付与された報奨に関連するものであった。

ストラテジック・デリバリー・プラン

2022年2月、当行は当グループの戦略計画の長期的な実施への動機付けを図るため、大半のマネージング・ディレクター及びディレクターに対し、総額473百万スイス・フランのストラテジック・デリバリー・プラン（以下、「SDP」という。）に基づく繰延株式報奨59.5百万個を付与した。SDP報奨は、2022年から2024年までの勤務条件及び業績指標を条件としている。各株式報奨の公正価値は、付与日の当グループの株価である8.61スイス・フランであった。未認識の見積報酬費用480百万スイス・フランは、付与日の株式報奨の公正価値（将来における権利喪失に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいて決定され、早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。

30 関連当事者

当グループは、当行の発行済み議決権付記名式株式のすべてを所有している。当行は当グループの子会社と重要な資金調達及びその他の取引を行っている。一般的に、当行は通常の事業においてこれらの取引を締結しており、これらの取引は独立第三者から得られる市場条件により行われている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記31「関連当事者」を参照のこと。

関連当事者に関する資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
資産		
貸出金、純額	8,683	8,444
その他資産	98	200
資産合計	8,781	8,644
負債		
銀行からの預り金/顧客の預金	1,022	1,119
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	94	93
短期借入金	5,944	440
長期債務	55,998	52,144
その他負債	1,051	1,098
負債合計	64,109	54,894

関連当事者に関する収益及び費用

12月31日に終了した事業年度、
 単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
収益			
利息及び配当金収益	(56)	(39)	(5)
支払利息	(1,673)	(1,618)	(1,307)
純利息収益	(1,729)	(1,657)	(1,312)
手数料収益	102	114	80
その他の収益	212	104	104
純収益	(1,415)	(1,439)	(1,128)
費用			
営業費用合計	2,089	1,967	1,867

関連当事者に関する保証及びコミットメント

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
保証及びコミットメント		
信用保証及び類似商品	4	4
取消可能ローン・コミットメント	87	88

関連当事者に関するリースに係る情報については、注記23「リース」を参照のこと。

業務執行役員会及び取締役会のメンバーへの貸出金

単位：百万スイス・フラン

業務執行役員会のメンバーに対する貸出金

	2021年	2020年	2019年
期首残高	13¹	32	33
増加	8	5	13
減少	(4)	(24)	(14)
期末残高	17¹	13	32
取締役会のメンバーに対する貸出金			
期首残高	9²	9	10
増加	2	0	3
減少	(4)	0	(4)
期末残高	7²	9²	9

1 貸出金残高を有するメンバーの数は、当事業年度の期首現在4名、期末現在7名であった。

2 貸出金残高を有するメンバーの数は、当事業年度の期首及び期末現在、それぞれ3名であった。

当行の年金制度に関する負債

2021年及び2020年12月31日現在の当行の確定給付年金制度に関する負債はそれぞれ331百万スイス・フラン及び643百万スイス・フランであり、当行の連結貸借対照表上の様々な負債項目に反映されている。

31 年金及びその他の退職後給付

当行は当グループがスポンサーとなっている確定給付型年金制度に加入しており、当行自身も確定拠出型年金制度、単一雇用主の確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度を運営している。当行の主要な制度は、スイス、米国及び英国において設定されている。詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記32「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

確定拠出型年金制度

当行は、主としてスイス、米国、英国、及び世界各国において様々な確定拠出型年金制度に拠出している。2021年、2020年及び2019年において、当行はこれらの制度へ拠出し、費用としてそれぞれ235百万スイス・フラン、240百万スイス・フラン及び150百万スイス・フランを認識した。これには、2020年1月1日から導入されたスイスの新たな確定拠出型年金制度に関連する2021年度及び2020年度の費用、それぞれ89百万スイス・フラン及び96百万スイス・フランが含まれている。スイスの確定拠出型年金制度への拠出は従業員及び当グループにより行われ、同制度からの資産は退職時に一括で支払われる。

確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度

確定給付型年金制度

当グループの年金制度

当行は当グループがスポンサーである、当グループで最も重要な確定給付型年金制度（当グループ制度）に加入することでスイスの従業員の年金の必要給付額をカバーしている。当グループ制度は、退職、死亡及び高度障害時の給付金を提供する。当グループ内の様々な法人が、チューリッヒを所在地とする独立信託として設定された当制度に加入している。当グループ制度の給付額は、雇用主と従業員の拠出累計額と利息収入累計額をもとに算定されている。米国GAAPに準拠して、当グループは当グループ制度を単一雇用主の確定給付型制度として取り扱い、純期間給付費用、PBO及び累積給付債務（以下、「ABO」という。）を決定するために予測単位積立年金数理費用方式を使用している。当行は当グループがスポンサーである確定給付年金制度を複数雇用主の年金制度として取り扱っているが、それは当グループ内の他の法人もこの制度に加入し、当行が拠出した資産が個別勘定で区分されておらず、また給付提供が当行の従業員のみには制限されていないためである。当行が拠出した資産は当グループの他の法人が拠出した資産と混合され、当制度の加入法人の従業員に対する給付に充当することができる。当グループ制度に対する当行の拠出は、すべての加入法人による当グループ制度への年間現金拠出合計の84%を構成する。当行は当グループ制度を確定拠出として取扱うが、これは期間中に当グループ制度へ必要な拠出額のみを純期間年金費用として認識し、期限が到来しているが未払いの拠出のみを負債として認識している。当グループ制度に関するその他の費用も貸借対照表残高も当行は認識していない。当制度の貯蓄部門において、当行の拠出は従業員の年齢に応じて基準給与の7.5%から25.0%の間で変動する。

2021年、2020年及び2019年中に、当行はそれぞれ248百万スイス・フラン、249百万スイス・フラン及び338百万スイス・フランを当グループ制度に拠出し、費用として認識した。2022年中に当行は当グループ制度に216百万スイス・フランを拠出する予定である。

海外年金制度

スイス国外の当行の従業員は、様々な確定給付型年金制度の対象となっている。これらの制度では、退職、死亡、障害又は雇用終了時に給付金が支給される。当該制度における退職給付は、年齢、拠出額及び給与により異なる。スイス国外の当行の主要な確定給付型年金制度は、米国及び英国において設定されているが、両国の制度は、いずれも積立済みで、新規加入及び給付が打ち切られている。他国では、より小規模な確定給付型年金制度（積立済制度と未積立制度の両方）が運営されている。

その他の退職後確定給付制度

米国では、当行は年金給付以外の退職後給付を支給する確定給付制度として主に、一部の退職した従業員に対する医療給付及び福祉給付に重点を置いている。従業員が提供する現在の役務と引き換えに、当行は、退職後の医療給付及び福祉給付を支給することを約束している。当該報酬に対する当行の債務は、従業員が退職後給付を得るために必要な役務を提供した時点で発生する。

確定給付制度に伴う純期間給付費用

確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度の純期間給付費用は、従業員の役務提供期間の各制度の費用である。実際の計上額は、特に当期勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益並びにAOCIに計上された過去勤務費用/(利益)及び保険数理損失/(利益)両方の償却費を考慮する標準的な年金数理手法を用いて決定される。

純期間給付費用の構成要素

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度		
	2021年	2020年	2019年	2021年	2020年	2019年
純期間給付費用						
給付債務に対する勤務費用	14	14	14	0	0	0
給付債務に対する利息費用	49	68	90	2	4	6
制度資産の期待収益	(65)	(85)	(108)	0	0	0
認識過去勤務費用/(利益)の償却費	1	1	1	0	0	0
認識保険数理損失/(利益)の償却費	14	13	19	1	1	3
清算損/(益)	8	(1)	0	0	0	0
純期間給付費用/(利益)	21	10	16	3	5	9

給付債務に対する勤務費用は報酬及び給付に反映されている。純期間給付費用のその他の構成要素は、一般管理費に反映されている。

給付債務

「制度の債務及び積立状況」の表は、海外の単一雇用主の確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度に関するPBO及びABO、並びに制度資産の公正価値における変動及び連結貸借対照表計上額を示したものである。

制度の債務及び積立状況

12月31日に終了した事業年度/12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度		その他の退職後確定給付制度	
	2021年	2020年	2021年	2020年
PBO¹				
測定期間開始時	3,475	3,325	156	164
勤務費用	14	14	0	0
利息費用	49	68	2	4
制度の修正	(4)	5	0	0
清算	(448)	(23)	0	0
保険数理損失/(利益)	(100)	453	(14)	13
企業結合及び譲渡	0	(3)	0	0
給付額	(65)	(156)	(10)	(11)
換算損失/(利益)	101	(208)	6	(14)
測定期間終了時	3,022	3,475	140	156
制度資産の公正価値				
測定期間開始時	4,212	4,111	0	0
制度資産の実際収益	(45)	476	0	0
雇用主拠出額	16	61	10	11
清算	(448)	(23)	0	0
給付額	(65)	(156)	(10)	(11)
換算利益/(損失)	132	(257)	0	0
測定期間終了時	3,802	4,212	0	0
積立状況合計				
制度積立状況 - 積立超過/(積立不足)	780	737	(140)	(156)
12月31日現在の連結貸借対照表上の積立状況	780	737	(140)	(156)
計上額合計				
固定資産	975	975	0	0
流動負債	(7)	(8)	(10)	(11)
固定負債	(188)	(230)	(130)	(145)
12月31日現在の連結貸借対照表計上額合計	780	737	(140)	(156)
ABO²				
測定期間終了時	2,996	3,445	140	156

1 見積将来昇給額を含む。

2 見積将来昇給額を除く。

2021年及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表に計上された正味金額は、それぞれ640百万スイス・フラン及び581百万スイス・フランの積立超過であった。

2021年12月31日現在計上されている海外の年金制度に係る清算額448百万スイス・フランは、主に待機者脱退促進スキーム(ETV:エンハンスド・トランスファー・バリュー)の実施を受けた英国での清算と、外部の保険会社への年金債務の一部売却を受けた米国での清算に関連するものである。

2021年に臨時の拠出は行われていない。2020年には、米国の確定給付型年金制度に43百万スイス・フランの臨時の現金拠出を行った。2022年には、当行は海外の単一雇用主の確定給付型年金制度に16百万スイス・フラン、その他の退職後確定給付制度に10百万スイス・フランを拠出する予定である。

制度資産を超過するPBO又はABO

以下の表は、2021年及び2020年12月31日現在のPBO及びABOの総額、並びにPBO及びABOが制度資産を超過している確定給付型年金制度の制度資産の公正価値総額をそれぞれ示したものである。

PBO又はABOが制度資産を超過している確定給付型年金制度

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	制度資産の公正価値を 超過するPBO		制度資産の公正価値を 超過するABO	
	2021年	2020年	2021年	2020年
制度資産を超過するPBO/ABO				
PBO	402	1,397	393	1,386
ABO	382	1,373	375	1,365
制度資産の公正価値	208	1,159	200	1,150

AOCI及びOCIへの計上額

以下の表は、AOCIに計上され、その後、純期間給付費用の構成要素として認識された保険数理利益/(損失)、過去勤務利益/(費用)及び会計方針の変更による累積影響額を示したものである。

AOCIへの計上額（税引後）

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度		その他の退職後 確定給付制度		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
AOCIへの計上額						
保険数理利益/(損失)	(402)	(421)	(27)	(39)	(429)	(460)
過去勤務利益/(費用)	(9)	(14)	3	3	(6)	(11)
合計	(411)	(435)	(24)	(36)	(435)	(471)

以下の表は、2021年及び2020年にAOCIに計上された保険数理利益/(損失)及び過去勤務利益/(費用)、並びに同年の純期間給付費用の構成要素としての上述の項目の償却費及び会計方針の変更による累積影響額によるOCIの変動を示したものである。

OCIへの計上額

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度			合計、 純額
	総額	税額	純額	総額	税額	純額	
2021年							
保険数理利益/(損失)	(10)	12	2	14	(3)	11	13
過去勤務利益/(費用)	4	(1)	3	0	0	0	3
保険数理損失/(利益)の償却費	14	(3)	11	1	0	1	12
過去勤務費用/(利益)の償却費	1	0	1	0	0	0	1
縮小/清算による即時認識	8	(1)	7	0	0	0	7
合計	17	7	24	15	(3)	12	36
2020年							
保険数理利益/(損失)	(62)	17	(45)	(13)	3	(10)	(55)
過去勤務利益/(費用)	(5)	1	(4)	0	0	0	(4)
保険数理損失/(利益)の償却費	13	(1)	12	1	0	1	13
過去勤務費用/(利益)の償却費	1	(1)	0	0	0	0	0
縮小/清算による即時認識	(1)	0	(1)	0	0	0	(1)
合計	(54)	16	(38)	(12)	3	(9)	(47)

仮定

純期間給付費用及び給付債務の測定は明確な仮定を用いて決定されており、それぞれが特定の将来の事象の最良の見積りを表している。

純期間給付費用及び給付債務の決定に用いられた加重平均仮定値

12月31日現在、単位：%	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度		
	2021年	2020年	2019年	2021年	2020年	2019年
純期間給付費用						
割引率 - 勤務費用	2.64	2.62	3.28	-	-	4.38
割引率 - 利息費用	1.56	2.37	3.28	1.74	2.77	3.95
昇給率	2.97	2.84	2.92	-	-	-
制度資産の長期期待収益率	1.79	2.37	3.00	-	-	-
給付債務						
割引率	2.13	1.66	2.38	2.89	2.55	3.23
昇給率	3.32	2.97	2.84	-	-	-

主要制度の死亡率表及び平均余命

12月31日現在、単位：年	男性被保険者の65歳時の平均余命				女性被保険者の65歳時の平均余命			
	65歳		45歳		65歳		45歳	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
平均余命								
英国 SAPS S3 ライトテーブル ¹	23.5	23.3	24.7	24.9	25.0	24.5	26.4	26.3
米国 Pri-2012 死亡率表 ²	20.6	21.1	21.8	22.3	22.5	22.8	23.7	23.9

- 1 年率1.25%の長期改善率を用いた最終CMI予測案を含む、自己管理型年金制度（SAPS）S3 ライトテーブルの102%が使用された。
- 2 社会保障局の暫定的な改善基準に基づく予測を用いた2012年個人退職金制度（Pri-2012）死亡率表が使用された。

医療費の仮定

医療費趨勢は、適切なその他の退職後確定給付費用を決定するために用いられる。これらの費用（対象とされた医療給付費用）の決定においては、加重平均年率が仮定されている。以下の表は、医療費趨勢率の仮定の概要を表したものである。

医療費趨勢率

12月31日に終了した事業年度/12月31日現在、単位：%	2021年	2020年	2019年
医療費趨勢率			
加重平均医療費趨勢年率 ¹	6.5	7.0	8.0

- 1 医療費趨勢年率は徐々に減少し、2030年までには長期医療費趨勢率が4.5%になると仮定されている。

2022年の純期間確定給付費用の決定に用いられた医療費趨勢年率は6.5%であった。

制度資産及び投資戦略

2021年及び2020年12月31日現在、海外の単一雇用主の確定給付型年金制度に関する制度資産には、当グループの負債証券も持分証券も含まれていない。

制度資産の公正価値

以下の表は、2021年及び2020年12月31日現在の、当行の確定給付型年金制度に関する経常的に公正価値で測定された制度資産を示している。

経常的に公正価値で測定された制度資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	一株当たり純 資産価値で測 定された資産	合計
2021年					
公正価値で測定された制度資産					
現金及び現金同等物	9	101	0	0	110
負債証券	2,328	769	0	434	3,531
うち国債	2,328	4	0	0	2,332
うち社債	0	765	0	434	1,199
持分証券	0	44	0	57	101
不動産 - 間接	0	0	0	0	0
オルタナティブ投資	0	(27)	0	0	(27)
うちヘッジ・ファンド	0	0	0	0	0
うちその他	0	(27) ²	0	0	(27)
その他の投資	0	87	0	0	87
公正価値で測定された制度資産合計	2,337	974	0	491	3,802
2020年					
公正価値で測定された制度資産					
現金及び現金同等物	17	247	0	0	264
負債証券	2,169	1,222	0	422	3,813
うち国債	2,169	7	0	0	2,176
うち社債	0	1,215 ¹	0	422	1,637
持分証券	0	33 ¹	0	52	85
不動産 - 間接	0	0	0	20	20
オルタナティブ投資	0	(47)	0	0	(47)
うちヘッジ・ファンド	0	0	0	0	0
うちその他	0	(47) ²	0	0	(47)
その他の投資	0	77	0	0	77
公正価値で測定された制度資産合計	2,186	1,532	0	494	4,212

1 特定の制度資産のレベルの分類変更により、過年度の数値は修正されている。

2 主にデリバティブ商品に関連するものである。

制度資産配分

以下の表は、資産カテゴリー別の業績を含む、測定日の公正価値に基づいて算定した測定日現在の制度資産配分を示したものである。

12月31日現在、単位：%	2021年	2020年
加重平均		
現金及び現金同等物	2.9	6.3
負債証券	92.9	90.5
持分証券	2.6	2.0
不動産	0.0	0.5
オルタナティブ投資	(0.7)	(1.1)
保険	2.3	1.8
合計	100.0	100.0

以下の表は、当行の投資戦略に従った2022年の期待制度資産配分を示したものである。期待制度資産配分は、2022年の純期間給付費用に考慮すべき制度資産の期待収益を決定するために用いられる。

2022年の期待制度資産配分

単位：%	
加重平均	
現金及び現金同等物	0.3
負債証券	93.4
持分証券	2.2
不動産	0.6
オルタナティブ投資	1.2
保険	2.3
合計	100.0

見積将来給付額

以下の表は、確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度に関する見積将来給付額を示したものである。

見積将来給付額	海外の単一雇用主の確定給付型年金制度	その他の退職後確定給付制度
単位：百万スイス・フラン		
給付額		
2022年	110	10
2023年	102	10
2024年	110	10
2025年	111	9
2026年	117	9
2027年以降5年間	646	34

32 デリバティブ及びヘッジ取引

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記33「デリバティブ及びヘッジ取引」を参照のこと。

ヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

2021年12月31日現在、当行が予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジした最長期間は12ヶ月であった。ただし、既存の金融商品に係る変動金利の支払いに関連する予定取引を除く。

デリバティブ商品の公正価値

2021年12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
デリバティブ商品						
先渡し及び金利先渡し契約	1,736.0	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
スワップ	8,818.8	36.9	33.0	127.5	0.4	0.2
購入及び売却オプション(OTC)	779.0	11.5	10.9	0.0	0.0	0.0
先物	144.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	71.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
金利商品	11,549.9	49.4	44.8	127.5	0.4	0.2
先渡し契約	1,052.9	7.6	8.2	21.1	0.1	0.1
スワップ	345.3	11.3	12.4	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	174.9	2.0	2.2	0.0	0.0	0.0
先物	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
為替商品	1,585.0	20.9	22.8	21.1	0.1	0.1
先渡し契約	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
スワップ	94.7	1.4	2.6	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	243.9	11.1	12.5	0.0	0.0	0.0
先物	46.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	535.8	22.9	21.5	0.0	0.0	0.0
エクイティ/インデックス関連商品	921.6	35.5	36.6	0.0	0.0	0.0
クレジット・デリバティブ²	506.8	5.0	6.3	0.0	0.0	0.0
先渡し契約	9.9	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	12.0	1.1	0.4	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	11.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
先物	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	9.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の商品³	53.3	1.6	0.7	0.0	0.0	0.0
デリバティブ商品合計	14,616.6	112.4	111.2	148.6	0.5	0.3

2021年12月31日現在、デリバティブ商品（トレーディング目的及びヘッジ手段）の想定元本、PRV及びNRVは、それぞれ14,765.2十億スイス・フラン、112.9十億スイス・フラン及び111.5十億スイス・フランであった。

¹ 米国GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

² 主としてクレジット・デフォルト・スワップ。

³ 主として貴金属、コモディティ及びエネルギー商品。

デリバティブ商品の公正価値（続き）

2020年12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
デリバティブ商品						
先渡し及び金利先渡し契約	5,221.5	2.7	2.8	0.0	0.0	0.0
スワップ	8,088.7	53.5	50.3	126.1	0.9	0.1
購入及び売却オプション(OTC)	968.6	18.2	18.0	0.0	0.0	0.0
先物	186.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	90.9	0.5	0.6	0.0	0.0	0.0
金利商品	14,556.2²	74.9	71.7	126.1	0.9	0.1
先渡し契約	928.4	10.1	11.8	13.9	0.1	0.1
スワップ	345.8	10.9	13.4	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	185.9	3.4	3.7	0.0	0.0	0.0
先物	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
為替商品	1,469.9²	24.4	28.9	13.9	0.1	0.1
先渡し契約	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
スワップ	167.6	4.3	8.8	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	218.3	14.9	10.0	0.0	0.0	0.0
先物	23.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	454.0	20.0	20.7	0.0	0.0	0.0
エクイティ/インデックス関連商品	864.4	39.2	39.8	0.0	0.0	0.0
クレジット・デリバティブ³	467.8	4.9	6.0	0.0	0.0	0.0
先渡し契約	12.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	9.8	1.1	0.5	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	14.8	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
先物	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	11.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の商品⁴	52.6	1.8	1.0	0.0	0.0	0.0
デリバティブ商品合計	17,410.9²	145.2	147.4	140.0	1.0	0.2

2020年12月31日現在、デリバティブ商品（トレーディング目的及びヘッジ手段）の想定元本、PRV及びNRVは、それぞれ17,550.9十億スイス・フラン、146.2十億スイス・フラン及び147.6十億スイス・フランであった。

- 1 米国GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。
- 2 過年度の数値は修正されている。
- 3 主としてクレジット・デフォルト・スワップ。
- 4 主として貴金属、コモディティ及びエネルギー商品。

公正価値ヘッジに係る利益/(損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
金利商品			
ヘッジ対象 ¹	1,523	(1,679)	(1,721)
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ ¹	(1,448)	1,564	1,550

公正価値ヘッジに係る未収利息は純利息収益に計上されており、この表から除外されている。

- 1 純利息収益に含まれている。

公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

2021年

資産

投資有価証券

貸出金、純額

負債

長期債務

2020年

資産

投資有価証券

貸出金、純額

負債

長期債務

帳簿価額	ヘッジ対象	
	ヘッジ調整 ¹	中止されたヘッジ ²
0.8	0.0	0.0
16.6	(0.2)	0.2
65.6	(0.1)	0.8
0.4	0.0	0.0
20.5	0.2	0.5
65.8	1.9	0.8

1 帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額に関連している。

2 ヘッジ会計が中止されたヘッジ対象について残存する公正価値ヘッジ調整累計額に関連している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

金利商品

AOCIに計上されたデリバティブに係る利益/(損失)

AOCIから利息及び配当金収益に組み替えられた利益/(損失)

為替商品

AOCIに計上されたデリバティブに係る利益/(損失)

トレーディング収益

その他の収益

その他営業費用合計

AOCIから収益に組み替えられた利益/(損失)

ヘッジの有効性評価から除外され、トレーディング収益に計上された利益/(損失)¹

	2021年	2020年	2019年
(314)	134	85	
7	(70)	3	
(9)	(33)	(5)	
0	(30)	(7)	
0	0	0	
34	(2)	(16)	
34	(32)	(23)	
0	1	(20)	

1 為替先渡契約のフォワードポイントに関連している。

今後12ヶ月以内にAOCIから組み替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに係る純損失は、17百万スイス・フランであった。

純投資ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

為替商品

	2021年	2020年	2019年
AOCIの外貨換算調整累計項目に計上された利益/(損失)	51	451	(133)
AOCIの外貨換算調整累計項目からその他の収益に組み替えられた利益/(損失)	0	10	0

当行は、ヘッジ会計関係に含まれていないすべてのデリバティブ商品をトレーディング活動に含めている。

商品の種類別のトレーディング活動に係る損益については、注記7「トレーディング収益」を参照のこと。

偶発的信用リスクに関する開示

以下の表は、信用補完契約を含む相対契約相手先及び特別目的事業体（以下、「SPE」という。）とのデリバティブ契約に関連する偶発的信用リスクから生じる当行のカレント・エクスポージャーの純額、関連する差入担保、並びに格付が1段階、2段階若しくは3段階低下した場合にそれぞれ必要となる追加担保を示している。この表にはまた、信用補完契約がなく、偶発的信用リスク特性があり、早期解約事由が発生したデリバティブ契約も含まれている。相対契約相手先とのデリバティブ契約及び早期解約事由が発生した契約に関するカレント・エクスポージャーの純額は、ネットで負債ポジションにあるデリバティブ商品の公正価値の総額である。SPEのカレント・エクスポージャーの純額は、格下げが生じた場合に支払うべき担保を決定するために使用される契約上の金額である。この契約上の金額には、デリバティブ商品の負の再取得価額及び想定元本の一定割合が含まれる場合がある。

偶発的信用リスク

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

偶発的信用リスク

2021年

	相対契約 相手先	特別目的 事業体	早期解約	合計
カレント・エクスポージャーの純額	2.3	0.0	0.3	2.6
差入担保	1.9	0.0	-	1.9
格付が1段階低下することによる影響	0.1	0.0	0.0	0.1
格付が2段階低下することによる影響	0.2	0.0	0.0	0.2
格付が3段階低下することによる影響	0.7	0.0	0.1	0.8
2020年				
カレント・エクスポージャーの純額	3.0	0.0	0.4	3.4
差入担保	2.4	0.0	-	2.4
格付が1段階低下することによる影響	0.0	0.0	0.0	0.0
格付が2段階低下することによる影響	0.0	0.0	0.0	0.0
格付が3段階低下することによる影響	0.5	0.0	0.2	0.7

格付が低下することによる影響は、相対契約相手先及び特別目的事業体に必要とされる追加担保の額並びに早期解約に伴う追加解約費用の額をそれぞれ反映している。

クレジット・デリバティブ

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記33「デリバティブ及びヘッジ取引」を参照のこと。

販売した/購入した信用保証

以下の表は、すべてのクレジット・デリバティブを含んでいないため、「デリバティブ商品の公正価値」の表に示されているクレジット・デリバティブとは異なっている。これは、米国GAAPに基づき特定のクレジット・デリバティブ商品を除外しているためである。米国GAAPは、(a) 原資産の1つ以上が特定の企業（又は企業グループ）の信用リスク又は企業グループの信用リスクに基づくインデックスに関連しており、(b) 契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失に売り手がさらされているデリバティブ商品を、クレジット・デリバティブとして定義している。

2021年及び2020年12月31日現在、それぞれ12.0十億スイス・フラン及び14.4十億スイス・フランのトータル・リターン・スワップ（以下、「TRS」という。）は、売り手が契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失にさらされていないため、除外されている。TRSは、資産価値の損失に対してのみ保証を提供し、特定のクレジット・イベントによる追加の金額に対しては保証を提供していない。

販売した/購入した信用保証

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	販売した 信用保証	購入した 信用保証 ¹	(販売した)/ 購入した信用 保証、純額	購入した その他の保証	販売した 信用保証の 公正価値
2021年					
単一銘柄商品					
投資適格 ²	(60.2)	55.6	(4.6)	10.1	0.6
投資非適格	(31.5)	28.9	(2.6)	7.9	0.4
単一銘柄商品合計	(91.7)	84.5	(7.2)	18.0	1.0
うちソブリン	(13.5)	12.2	(1.3)	4.0	(0.1)
うち非ソブリン	(78.2)	72.3	(5.9)	14.0	1.1
複数銘柄商品					
投資適格 ²	(102.9)	96.0	(6.9)	20.2	0.7
投資非適格	(35.7)	33.2	(2.5)	12.6 ³	(0.5)
複数銘柄商品合計	(138.6)	129.2	(9.4)	32.8	0.2
うち非ソブリン	(138.6)	129.2	(9.4)	32.8	0.2
商品合計					
投資適格 ²	(163.1)	151.6	(11.5)	30.3	1.3
投資非適格	(67.2)	62.1	(5.1)	20.5	(0.1)
商品合計	(230.3)	213.7	(16.6)	50.8	1.2
うちソブリン	(13.5)	12.2	(1.3)	4.0	(0.1)
うち非ソブリン	(216.8)	201.5	(15.3)	46.8	1.3

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	販売した 信用保証	購入した 信用保証 ¹	(販売した)/ 購入した信用 保証、純額	購入した その他の保証	販売した 信用保証の 公正価値
2020年					
単一銘柄商品					
投資適格 ²	(52.5)	47.8	(4.7)	13.0	0.5
投資非適格	(28.5)	26.5	(2.0)	11.8	0.4
単一銘柄商品合計	(81.0)	74.3	(6.7)	24.8	0.9
うちソブリン	(12.5)	11.6	(0.9)	5.3	0.0
うち非ソブリン	(68.5)	62.7	(5.8)	19.5	0.9
複数銘柄商品					
投資適格 ²	(99.5)	95.2	(4.3)	23.1	(0.7)
投資非適格	(24.3)	19.9	(4.4)	11.3 ³	0.2
複数銘柄商品合計	(123.8)	115.1	(8.7)	34.4	(0.5)
うち非ソブリン	(123.8)	115.1	(8.7)	34.4	(0.5)
商品合計					
投資適格 ²	(152.0)	143.0	(9.0)	36.1	(0.2)
投資非適格	(52.8)	46.4	(6.4)	23.1	0.6
商品合計	(204.8)	189.4	(15.4)	59.2	0.4
うちソブリン	(12.5)	11.6	(0.9)	5.3	0.0
うち非ソブリン	(192.3)	177.8	(14.5)	53.9	0.4

1 原資産及び回収額が同一の購入した信用保証を示す。

2 内部格付BBB以上に基づく。

3 シンセティック型証券化ローンポートフォリオを含む。

以下の表は、「デリバティブ商品の公正価値」の表に含まれているクレジット・デリバティブの
 想定元本を「販売した/購入した信用保証」の表へ調整するものである。

クレジット・デリバティブ

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2021年	2020年
クレジット・デリバティブ		
販売した信用保証	230.3	204.8
購入した信用保証	213.7	189.4
購入したその他の保証	50.8	59.2
その他の商品 ¹	12.0	14.4
クレジット・デリバティブ合計	506.8	467.8

¹ トータル・リターン・スワップ及びその他のデリバティブ商品より構成される。

販売した信用保証の満期

12月31日現在、
 単位：十億スイス・フラン

	1年未満満期	1年 - 5年満期	5年超満期	合計
2021年				
単一銘柄商品	14.4	73.6	3.7	91.7
複数銘柄商品	39.9	88.3	10.4	138.6
商品合計	54.3	161.9	14.1	230.3
2020年				
単一銘柄商品	14.0	62.7	4.3	81.0
複数銘柄商品	29.6	82.6	11.6	123.8
商品合計	43.6	145.3	15.9	204.8

33 保証及びコミットメント

保証

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	1年未満 満期	1年 - 3年 満期	3年 - 5年 満期	5年超 満期	総額	純額 合計 ¹	帳簿価額	受入担保
2021年								
信用保証及び類似商品	2,124	1,049	197	561	3,931	3,874	25	2,014
履行保証及び類似商品	3,982	2,253	555	528	7,318	6,299	40	3,605
デリバティブ ²	5,374	2,567	561	419	8,921	8,921	289	-
その他の保証	4,012	1,040	307	1,151	6,510	6,469	71	3,789
保証合計	15,492	6,909	1,620	2,659	26,680	25,563	425	9,408
2020年								
信用保証及び類似商品	1,645	653	203	582	3,083	3,020	27	1,637
履行保証及び類似商品	3,607	1,885	526	514	6,532	5,601	30	2,535
デリバティブ ^{2,3}	4,179	6,051	1,288	559	12,077	12,077	158	-
その他の保証	3,555	996	421	1,171	6,143	6,130	85	3,725
保証合計	12,986	9,585	2,438	2,826	27,835	26,828	300	7,897

- 純額合計は、総額から他者の負担分を控除した金額として計算される。
- 取引のある特定の商業銀行及び投資銀行並びにその他の特定の取引相手とのデリバティブ契約は、現金決済が可能で、当行が契約開始時に取引相手が原資産を保有していた可能性があると結論づける根拠がないため、これらのデリバティブ契約は除外されている。
- 過年度の数値は修正されている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記34「保証及びコミットメント」を参照のこと。

スイス及び他の特定のヨーロッパの国々においては、預金受入銀行及び証券ディーラーは、特定の制限又は預金受入銀行の強制清算が起こった場合に、優先支払預金の支払いを保証することが要求されている。スイスにおいては、預金受入銀行及び証券ディーラーは共同で60億スイス・フランを上限とした金額を保証する。スイス金融市場監督庁（以下、「FINMA」という。）による特定の事業の制限あるいは他の預金受入銀行の強制清算により支払いが求められる事象が生じた場合の当行の拠出額は、優先支払預金全体に対する当行の優先支払預金の割合に応じて算出される。当行に関するFINMAの見積りに基づいた、2021年7月1日から2022年6月30日までの期間の預金保険保証制度における当行の負担割合は0.5十億スイス・フランであった。この預金保険に関する保証は、その他の保証に反映されている。

住宅用抵当貸付売却に関する表明及び保証

インベストメント・バンク部門による米国の住宅用抵当貸付の売却に関連して、当行は、売却された貸出金に関する特定の表明及び保証を提供している。

その他のコミットメント

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	1年未満 満期	1年 - 3年 満期	3年 - 5年 満期	5年超 満期	総額	純額 合計 ¹	受入担保
2021年							
荷為替信用状の取消不能コミットメント	4,796	116	0	0	4,912	4,602	2,801
取消不能ローン・コミットメント	22,959	44,143	43,848	11,609	122,559 ²	118,281	55,766
売戻条件付取引予約取引	466	0	0	0	466	466	466
その他のコミットメント	121	16	11	248	396	396	8
その他のコミットメント合計	28,342	44,275	43,859	11,857	128,333	123,745	59,041
2020年							
荷為替信用状の取消不能コミットメント	3,915	97	0	0	4,012	3,963	2,404
取消不能ローン・コミットメント	19,813	48,855	39,605	10,749	119,022 ²	115,116	53,039
売戻条件付取引予約取引	17	0	0	0	17	17	17
その他のコミットメント	135	1,418	9	381	1,943	1,943	19
その他のコミットメント合計	23,880	50,370	39,614	11,130	124,994	121,039	55,479

1 純額合計は、総額から他者の負担分を控除した金額として算出されている。

2 取消不能ローン・コミットメントには、2021年及び2020年12月31日現在、顧客に通知を行うことによって当行の自由裁量で無効にすることができる未使用の信用枠、それぞれ144,079百万スイス・フラン及び130,965百万スイス・フランは含まれていない。

[次へ](#)

34 金融資産の譲渡及び変動持分事業体

金融資産の譲渡

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記35「金融資産の譲渡及び変動持分事業体」を参照のこと。

証券化

以下の表は、売却処理及びその後の認識中止の要件を満たす2021年、2020年及び2019年の金融資産の証券化に関連した損益及び資産の譲渡に係る収入、並びに証券化の時期にかかわらず、当行が継続的に関与している証券化において使用された当行とSPEとの間のキャッシュ・フローを表している。

証券化

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年	2019年
利益/(損失)及びキャッシュ・フロー			
CMBS			
純利益/(損失) 1	(7)	85	10
資産の譲渡に係る収入	3,525	9,209	7,757
継続的に保有する持分に関して受領した現金	42	52	162
RMBS			
純利益 1	70	32	2
資産の譲渡に係る収入	37,048	23,358	21,566
従前に譲渡した金融資産又はその裏付担保の購入	(1,604)	0	(1)
サービシング手数料	2	2	2
継続的に保有する持分に関して受領した現金	1,088	864	312
その他のアセット・バック資金調達活動			
純利益 1	65	105	101
資産の譲渡に係る収入	12,129	9,564	11,702
従前に譲渡した金融資産又はその裏付担保の購入	(1,323)	(1,606)	(763)
手数料 2	165	148	151
継続的に保有する持分に関して受領した現金	14	17	6

1 引受収入、繰延組成手数料、SPEへの担保売却損益及び第三者への新規発行証券売却損益が含まれるが、証券化前の資産に係る純利息収益は含まれない。担保売却損益は、証券化の価格決定日より前の日における公正価値と貸出金の売却価格との差額である。

2 マネーゲイドCLOに提供した投資運用業務により稼得した運用報酬及び業績報酬を表している。

譲渡された金融資産への継続的な関与

以下の表は、譲渡の時期にかかわらず、2021年及び2020年12月31日現在、当行がSPEへ金融資産を譲渡した後も引き続きリスクを負う資産の元本残高及びSPEの資産合計を表したものである。

継続的な関与によって生じた元本残高及びSPEの資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
CMBS		
元本残高	15,428	17,421
SPEの資産合計	23,205	24,455
RMBS		
元本残高	56,990	47,324
SPEの資産合計	56,990	47,863
その他のアセット・バック資金調達活動		
元本残高	24,856	24,968
SPEの資産合計	57,797	50,817

元本残高は当行から譲渡された資産に関連しており、第三者から譲渡された資産の元本金額は含まれていない。

受益持分の公正価値

譲渡日及び報告日現在保有している受益持分（継続的な関与によって生じたもの）の公正価値は、市場参加者が慣習的に評価手法において用いる仮定を組み込んだ見積将来キャッシュ・フローの現在価値など、公正価値に基づく評価手法を用いて決定される。継続的な関与によって生じた資産又は負債の公正価値は、当行が固有のリスクをヘッジするために利用する金融商品による利益を含んでいない。

譲渡日現在における重要な経済上の仮定

公正価値ヒエラルキーについての詳細は、注記35「金融商品」を参照のこと。

譲渡日現在における受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	2021年		2020年		2019年	
	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS
譲渡日現在						
受益持分の公正価値	196	2,594	342	2,692	549	3,171
うちレベル2	170	2,126	305	2,398	455	2,978
うちレベル3	26	468	37	294	94	193
加重平均年数(年)	5.2	5.3	6.4	3.8	5.5	5.5
予測早期償還率(年率:%) ¹	- ²	3.0-37.7	- ²	1.0-47.0	- ²	2.0-37.3
キャッシュ・フロー割引率(年率:%) ³	1.8-5.0	1.0-33.4	1.4-20.9	0.2-40.8	2.5-8.3	1.5-15.7
予測貸倒率(年率:%) ⁴	0.9-4.3	0.1-32.5	1.9-8.6	1.6-22.9	1.3-1.9	1.5-7.6

当行が受益持分を保有していない資産の譲渡は上記の表に含まれていない。

- 1 予測早期償還率（以下、「PSA」という。）は、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAは一定早期償還率（以下、「CPR」という。）の仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1ヶ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付期間を通じて0.2%ポイントずつ上昇し、30ヶ月目にCPR 6%（年率）になったところで止まり、それ以降は抵当貸付期間を通じて毎月6%（年率）となる。100PSAは6CPRに等しい。
- 2 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止及び利回り維持などの対策を取り入れている。
- 3 この率の基礎になっているのは受益持分の加重平均利回りである。
- 4 予測貸倒率の範囲は、すべての商品の予測貸倒率がゼロでない限り、予測貸倒率がゼロを上回る商品のみを反映している。

報告日現在における重要な経済上の仮定

以下の表は、2021年及び2020年12月31日現在、SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定の感応度分析を表したものである。

SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

	2021年	2020年
--	-------	-------

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	CMBS 1	RMBS	その他の アセット・ バック資金 調達活動 2	CMBS 1	RMBS	その他の アセット・ バック資金 調達活動 2
受益持分の公正価値	281	2,310	402	296	1,851	350
うち投資非適格分	55	370	27	36	631	23
加重平均年数(年)	3.9	4.7	5.5	5.6	4.0	4.8
予測早期償還率(年率：%) ³	-	5.1-41.9	-	-	4.0-50.1	-
10%不利な変化があった場合の公正価値に 対する影響	-	(31.1)	-	-	(43.7)	-
20%不利な変化があった場合の公正価値に 対する影響	-	(59.8)	-	-	(92.1)	-
キャッシュ・フロー割引率(年率：%) ⁴	1.7-50.7	0.7-35.5	0.3-14.7	0.6-38.2	0.3-39.7	0.7-27.7
10%不利な変化があった場合の公正価値に 対する影響	(3.5)	(38.1)	(4.9)	(4.9)	(22.4)	(4.2)
20%不利な変化があった場合の公正価値に 対する影響	(6.8)	(73.3)	(9.7)	(9.6)	(43.5)	(8.2)
予測貸倒率(年率：%) ⁵	0.6-8.4	0.4-34.2	0.7-13.3	0.4-14.7	0.6-39.6	0.7-26.8
10%不利な変化があった場合の公正価値に 対する影響	(2.5)	(28.5)	(4.3)	(4.3)	(20.2)	(4.5)
20%不利な変化があった場合の公正価値に 対する影響	(4.9)	(54.8)	(8.4)	(8.5)	(39.2)	(8.9)

- 1 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止及び利回り維持などの対策を取り入れている。
- 2 このカテゴリーのCDOは、通常、早期償還リスクから守られるよう組成されている。
- 3 PSAIは、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAIはCPRの仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1ヶ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付期間を通じて0.2%ポイントずつ上昇し、30ヶ月目にCPR 6% (年率) になったところで止まり、それ以降は、抵当貸付期間を通じて毎月6% (年率) となる。100PSAIは6 CPRに等しい。
- 4 この率の基礎になっているのは受益持分の加重平均利回りである。
- 5 予測貸倒率の範囲は、すべての商品の予測貸倒率がゼロでない限り、予測貸倒率がゼロを上回る商品のみを反映している。

売却処理が行われなかった金融資産の譲渡

以下の表は、2021年及び2020年12月31日現在、売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産及び関連する負債の帳簿価額を表している。

売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産及び負債の帳簿価額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
RMBS		
その他資産	257	0
SPEに対する負債（その他負債に含まれる。）	(257)	0
その他のアセット・バック資金調達活動		
トレーディング資産	557	496
その他資産	200	246
SPEに対する負債（その他負債に含まれる。）	(757)	(742)

担保付借入金として会計処理される買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券

以下の表には、2021年及び2020年12月31日現在の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務に関する債務総額が、差入担保の種類及び契約上の残存期間別に示されている。

差入担保種類別の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2021年	2020年
政府の負債証券	16.0	12.2
社債	9.6	7.7
資産担保証券	4.6	6.0
持分証券	0.5	0.0
その他	5.6	1.8
買戻条件付売渡有価証券	36.3	27.7
政府の負債証券	13.9	12.5
社債	0.3	0.1
資産担保証券	0.3	1.0
持分証券	1.0	3.5
その他	0.2	0.1
貸付有価証券	15.7	17.2
政府の負債証券	3.6	5.8
社債	0.6	5.6
持分証券	10.8	39.3
その他	0.0	0.1
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	15.0	50.8
合計	67.0	95.7

契約上の残存期間別の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	満期の定め なし ¹	契約上の残存期間			合計
		30日まで ²	31日から90日	90日超	
2021年					
買戻条件付売渡有価証券	5.3	15.8	6.0	9.2	36.3
貸付有価証券	2.3	1.7	1.6	10.1	15.7
担保受入有価証券返還義務 (公正価値報告分)	15.0	0.0	0.0	0.0	15.0
合計	22.6	17.5	7.6	19.3	67.0
2020年					
買戻条件付売渡有価証券	5.8	11.8	5.9	4.2	27.7
貸付有価証券	4.2	3.4	9.6	0.0	17.2
担保受入有価証券返還義務 (公正価値報告分)	50.2	0.3	0.3	0.0	50.8
合計	60.2	15.5	15.8	4.2	95.7

1 通知期間の対象となる解約取決めなどの満期を定めていない契約を含む。

2 オーバーナイト取引を含む。

買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務の総額並びに連結貸借対照表上に開示されている純額についての詳細は、注記27「金融資産と金融負債の相殺」を参照のこと。

変動持分事業体

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記35「金融資産の譲渡及び変動持分事業体」を参照のこと。

コマーシャル・ペーパー・コンジット

顧客と当行の資金調達のために用いるマルチセラー・アセット・バック・コマーシャル・ペーパー（以下、「CP」という。）・コンジットである、アルパイン・セキュリタイゼーション・リミテッド（以下、「アルパイン」という。）に対して、当行は流動性や信用補完枠の管理者及び提供者としての活動を行っている。アルパインは、CPの投資家に向けて特定のポートフォリオや資産データを公表しており、CPの公開格付を取得するため格付機関にそのポートフォリオを提出している。このCPコンジットは、貸出金及び債権等の資産を顧客から購入するか、リバース・レポ契約を締結し、これらの資産を裏付資産とするCPを発行することにより購入資金を調達している。CPに加え、アルパインは満期までの期間が30ヶ月以内のタームノートも発行する可能性がある。当行（アルパインを含む。）は、第三者の事業体との間で、流動性ファシリティ（流動性補完と信用補完をこれらの事業体に提供するために、この流動性ファシリティに準じ、これらの事業体から資産を購入することを要求される可能性がある。）を締結することが可能である。当該資金調達取引は、超過担保に加え、他の資産に特有の補完という形で、信用補完を提供する形に仕組まれている。アルパインは当行が完全所有する独立した法人である。ただし、その資産は債務を弁済する目的にのみ使用できる。さらに、管理者並びに流動性ファシリティの提供者として、当行はアルパインの活動に対して重要なエクスポージャー及びパワーを有している。アルパインは会計目的上VIEとみなされる。当行はアルパインの主たる受益者と判断され、アルパインを連結している。

2021年12月31日現在、アルパインの発行済CP全体の満期までの平均残存期間は約226日であった。アルパインのCPはスタンダード・アンド・プアーズからはA-1(sf)の格付を、ムーディーズからはP-1(sf)の格付を取得しており、主として当行とのリバース・レポ契約、個人向け貸出金、ソーラーローン及びソーラーリース、航空機ローン及び航空機リース、ロイヤルティ担保貸出金に対するエクスポージャーを有している。

当行のこのCPコンジットに対する金融コミットメントは流動性契約による債務を構成している。流動性契約は資産特有の契約であり、当行は、CP市場の流動性が枯渇し、CPコンジットがその債務をリファイナンスできない場合や、原資産の債務不履行等の特定の状況下において、CPコンジットに短期融資を行うか、又はCPコンジットから資産を購入することが求められている。当該資産の売り手である顧客によって提供される資産特有の信用補完は、かかる購入の結果も変化しない。こういった契約を締結するにあたり、当行は他の与信に適用するものと同じ基準で、これらの取引に関連した信用リスクを検討する。

当行は、第三者が運用しスポンサーとなっているCPコンジットに対する流動性ファシリティを締結している。これらのサードパーティCPコンジットは、会計上VIEと考えられている。当行は主たる受益者ではなく、これらのサードパーティCPコンジットを連結しない。当行のこれらのサードパーティCPコンジットに対する金融コミットメントは、流動性契約による債務を構成している。この流動性契約は資産特有の契約であり、当行は、CP市場の流動性が枯渇しこれらのサードパーティCPコンジットがその債務をリファイナンスできない場合や、原資産の債務不履行等の特定の状況下において、これらのCPコンジットに短期の融資を行うか、又はこれらのCPコンジットから資産を購入することが求められている。当該資産の売り手である顧客によって提供される資産特有の信用補完は、かかる購入の結果によっても変化しない。こういった契約を締結するにあたり、当行は他の与信に適用するものと同じ基準で、これらの取引に関連した信用リスクを検討する。場合によっては、当行はアルパインを通じ、これらのサードパーティCPコンジットに対する流動性ファシリティを締結できる。

アルパインのCPコンジット及びサードパーティCPコンジットに関連する当行の経済リスクは、カウンターパーティー、経済リスク資本、シナリオ分析等の当行のリスク管理フレームワークに含まれている。

連結VIE

当行は、顧客の代わりに金融仲介業者として活動することで、VIEに深く関与している。当行は、自身が主たる受益者である金融仲介活動に関連するすべてのVIEを連結している。連結VIEの表には、2021年及び2020年12月31日現在の連結VIEの資産及び負債の帳簿価額と分類が表されている。

当行が主たる受益者である連結VIE

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	CP コンジット	金融仲介活動				合計
		証券化	ファンド	貸出金	その他	
2021年						
現金及び銀行に対する預け金	1	42	25	27	13	108
トレーディング資産	0	1,158	54	610	0	1,822
その他の投資	0	0	65	789	161	1,015
貸出金、純額	1,022	317	0	28	33	1,400
その他資産	31	604	78	95	674	1,482
うち売却目的保有貸出金	0	50	23	0	1	74
うち建物及び設備	0	0	0	12	0	12
連結VIEの資産合計	1,054	2,121	222	1,549	881	5,827
トレーディング負債	0	0	0	8	0	8
短期借入金	4,337	0	15	0	0	4,352
長期債務	0	1,342	0	3	46	1,391
その他負債	67	1	20	61	84	233
連結VIEの負債合計	4,404	1,343	35	72	130	5,984

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	CP コンジット	金融仲介活動				合計
		証券化	ファンド	貸出金	その他	
2020年						
現金及び銀行に対する預け金	0	23	22	37	8	90
トレーディング資産	0	1,255	50	840	19	2,164
その他の投資	0	0	129	920	202	1,251
貸出金、純額	653	0	51	29	167	900
その他資産	21	979	15	65	778	1,858
うち売却目的保有貸出金	0	462	10	0	0	472
うち建物及び設備	0	0	0	13	4	17
連結VIEの資産合計	674	2,257	267	1,891	1,174	6,263
顧客の預金	0	0	0	0	1	1
トレーディング負債	0	0	0	10	0	10
短期借入金	4,178	0	0	0	0	4,178
長期債務	0	1,701	0	10	35	1,746
その他負債	53	1	3	72	78	207
連結VIEの負債合計	4,231	1,702	3	92	114	6,142

非連結VIE

非連結VIEの表は、当行の連結貸借対照表に計上された変動持分の資産の帳簿価額及び分類、損失に対する最大エクスポージャー並びに非連結VIEの資産合計を表している。

特定のVIEは以下の表から除外されている。こうしたVIEには、第三者が組成し、当行がポートフォリオ内の保有有価証券という形で当行の持分を保有するVIE、当行が資金を提供しているが超過担保及び/又は保証により損失のリスクが極めて低い、当行がスポンサーとなっていないファンド及び単一資産の資金調達ピークルに対する特定の買戻付資金供与、当行が他の持分を一切保有していない、不成立の売買取引、並びに連結対象外のその他の事業体がある。

非連結VIE

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	CDO/CLO	CP コンジット ¹	金融仲介活動				合計
			証券化	ファンド	貸出金	その他	
2021年							
トレーディング資産	257	0	4,526	932	13	5,494	11,222
貸出金、純額	268	1,005	940	2,403	8,774	1,986	15,376
その他資産	6	0	22	109	0	628	765
変動持分の資産合計	531	1,005	5,488	3,444	8,787	8,108	27,363
損失に対する最大エクスポージャー	774	7,625	8,036	3,444	13,068	8,637	41,584
非連結VIEの資産合計	10,266	14,948	108,942	102,820	36,428	19,804	293,208

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	CDO/CLO	CP コンジット ¹	金融仲介活動				合計
			証券化	ファンド	貸出金	その他	
2020年							
トレーディング資産	250	0	4,500	1,113	66	8,617	14,546
貸出金、純額	357	371	734	1,967	6,989	939	11,357
その他資産	2	0	3	110	0	344	459
変動持分の資産合計	609	371	5,237	3,190	7,055	9,900	26,362
損失に対する最大エクスポージャー	852	5,538	7,329	3,190	11,235	10,226	38,370
非連結VIEの資産合計	8,553	11,148	127,785	87,618	26,186	25,759	287,049

1 アルパイン・セキュリティーズ・リミテッドを通じてサードパーティCPコンジットに提供された流動性ファシリティを含む。

35 金融商品

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 7 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記36「金融商品」を参照のこと。

経常的に公正価値で測定された資産及び負債

2021年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産価値 で測定された 資産 ²	合計
資産						
現金及び銀行に対する預け金	0	308	0	-	-	308
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	0	68,623	0	-	-	68,623
担保受入有価証券	13,848	1,155	14	-	-	15,017
トレーディング資産	54,145	146,768	4,503	(94,782)	665	111,299
うち負債証券	12,191	40,799	1,225	-	82	54,297
うち外国政府債	11,996	11,377	35	-	-	23,408
うち社債	72	9,057	478	-	82	9,689
うちRMBS	0	17,033	424	-	-	17,457
うち持分証券	34,342	1,486	195	-	583	36,606
うちデリバティブ	6,224	103,930	2,187	(94,782)	-	17,559
うち金利商品	721	48,083	624	-	-	-
うち為替商品	123	20,686	53	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	5,348	29,808	212	-	-	-
うちその他のデリバティブ	0	196	1,034	-	-	-
うちその他のトレーディング資産	1,388	553	896	-	-	2,837
投資有価証券	0	1,003	0	-	-	1,003
その他の投資	0	23	3,666	-	404	4,093
うちその他の持分投資	0	23	2,863	-	351	3,237
うちライフ・ファイナンス商品	0	0	789	-	-	789
貸出金	0	8,709	1,534	-	-	10,243
うち商工融資	0	2,267	717	-	-	2,984
うち金融機関	0	3,840	465	-	-	4,305
その他無形資産（抵当貸付サービス権）	0	57	167	-	-	224
その他資産	121	8,750	694	(381)	-	9,184
うち不成立の購入取引	98	1,135	11	-	-	1,244
うち売却目的保有貸出金	0	6,818	562	-	-	7,380
公正価値による資産合計	68,114	235,396	10,578	(95,163)	1,069	219,994

- 1 デリバティブ契約はレベルごとに総額で計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。
- 2 米国GAAPに従い、一株当たり純資産価値による実務上の便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。上記の表中の公正価値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。

定期的に公正価値で測定された資産及び負債(続き)

2021年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産価値 で測定された 負債 ²	合計
負債						
銀行からの預り金	0	477	0	-	-	477
顧客の預金	0	3,306	394	-	-	3,700
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有 価証券及び貸付有価証券	0	13,307	0	-	-	13,307
担保受入有価証券返還義務	13,848	1,155	14	-	-	15,017
トレーディング負債	19,423	105,865	2,809	(100,559)	1	27,539
うちショート・ポジション	11,693	4,974	25	-	1	16,693
うち負債証券	2,809	4,865	3	-	-	7,677
うち外国政府債	2,667	968	0	-	-	3,635
うち社債	113	3,839	3	-	-	3,955
うち持分証券	8,884	109	22	-	1	9,016
うちデリバティブ	7,730	100,891	2,784	(100,559)	-	10,846
うち金利商品	776	44,039	26	-	-	-
うち為替商品	133	22,646	57	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	6,812	27,919	1,787	-	-	-
短期借入金	0	9,658	1,032	-	-	10,690
長期債務	0	58,112	9,676	-	-	67,788
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	0	11,036	1,464	-	-	12,500
うち満期までの期間が2年超の仕組債	0	24,168	6,318	-	-	30,486
うち満期までの期間が2年超の その他の負債性金融商品	0	3,223	1,854	-	-	5,077
うちハイトリガー商品	0	10,708	0	-	-	10,708
うちその他の劣後債	0	7,133	0	-	-	7,133
その他負債	348	2,008	517	(305)	-	2,568
公正価値による負債合計	33,619	193,888	14,442	(100,864)	1	141,086

1 デリバティブ契約はレベルごとに総額で計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

2 米国GAAPに従い、一株当たり純資産価値による実務上の便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。上記の表中の公正価値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。

経常的に公正価値で測定された資産及び負債(続き)

2020年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産価値 で測定された 資産 ²	合計
資産						
現金及び銀行に対する預け金	0	525	0	-	-	525
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	0	57,994	0	-	-	57,994
担保受入有価証券	44,074	6,598	101	-	-	50,773
トレーディング資産	87,746	181,303	7,535	(119,731)	658	157,511
うち負債証券	16,321	45,903	2,253	-	55	64,532
うち外国政府債	15,908	11,909	140	-	-	27,957
うち社債	353	9,936	1,270	-	55	11,614
うちRMBS	0	20,882	557	-	-	21,439
うち持分証券	60,080	2,466	124	-	603	63,273
うちデリバティブ	9,297	132,054	3,911	(119,731)	-	25,531
うち金利商品	3,036	71,043	733	-	-	-
うち為替商品	42	24,259	143	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	6,150	31,945	1,186	-	-	-
うちその他のデリバティブ	22	110	1,079	-	-	-
うちその他のトレーディング資産	2,048	880	1,247	-	-	4,175
投資有価証券	1	604	0	-	-	605
その他の投資	13	6	3,054	-	720	3,793
うちその他の持分投資	13	6	2,132	-	609	2,760
うちライフ・ファイナンス商品	0	0	920	-	-	920
貸出金	0	7,739	3,669	-	-	11,408
うち商工融資	0	2,187	1,347	-	-	3,534
うち金融機関	0	3,506	1,082	-	-	4,588
その他無形資産(抵当貸付サービス権)	0	0	180	-	-	180
その他資産	137	7,315	1,825	(904)	-	8,373
うち不成立の購入取引	109	1,229	51	-	-	1,389
うち売却目的保有貸出金	0	4,870	1,576	-	-	6,446
公正価値による資産合計	131,971	262,084	16,364	(120,635)	1,378	291,162

- 1 デリバティブ契約はレベルごとに総額で計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。
- 2 米国GAAPに従い、一株当たり純資産価値による実務上の便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。上記の表中の公正価値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。

経常的に公正価値で測定された資産及び負債(続き)

2020年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産価値 で測定された 負債 ²	合計
負債						
銀行からの預り金	0	413	0	-	-	413
顧客の預金	0	3,895	448	-	-	4,343
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有 価証券及び貸付有価証券	0	13,688	0	-	-	13,688
担保受入有価証券返還義務	44,074	6,598	101	-	-	50,773
トレーディング負債	33,543	138,018	4,246	(129,937)	1	45,871
うち持分証券	20,527	111	55	-	1	20,694
うちデリバティブ	10,535	132,956	4,191	(129,937)	-	17,745
うち金利商品	3,264	68,229	169	-	-	-
うち為替商品	51	28,819	72	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	7,149	30,612	2,010	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	4,663	1,335	-	-	-
短期借入金	0	10,039	701	-	-	10,740
長期債務	0	62,957	7,286	-	-	70,243
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	0	11,787	1,133	-	-	12,920
うち満期までの期間が2年超の仕組債	0	28,330	5,526	-	-	33,856
うちハイトリガー商品	0	10,627	0	-	-	10,627
その他負債	0	6,675	1,250	(169)	-	7,756
公正価値による負債合計	77,617	242,283	14,032	(130,106)	1	203,827

1 デリバティブ契約はレベルごとに総額で計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

2 米国GAAPに従い、一株当たり純資産価値による実務上の便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。上記の表中の公正価値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。

レベル3に関して経常的に公正価値で測定された資産及び負債

2021年 単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの振替	取得	売却	発行	決済
資産							
担保受入有価証券	101	0	0	73	(164)	0	0
トレーディング資産	7,535	1,345	(3,413)	4,867	(5,685)	874	(1,629)
うち負債証券	2,253	878	(1,701)	3,668	(4,141)	0	0
うち社債	1,270	471	(747)	2,753	(3,483)	0	0
うちRMBS	557	158	(615)	654	(385)	0	0
うちデリバティブ	3,911	314	(1,551)	0	0	874	(1,514)
うち金利商品	733	58	(222)	0	0	175	(79)
うちその他のデリバティブ	1,079	1	0	0	0	311	(325)
うちその他のトレーディング資産	1,247	31	(90)	1,035	(1,371)	0	(115)
その他の投資	3,054	99	(758)	1,513	(658)	0	0
うちその他の持分投資	2,132	65	(757)	1,478	(443)	0	0
うちライフ・ファイナンス商品	920	0	0	33	(188)	0	0
貸出金 ²	3,669	257	(1,315)	362	(194)	207	(1,620)
うち商工融資 ²	1,347	213	(364)	10	(133)	162	(643)
うち金融機関	1,082	43	(340)	0	(42)	34	(409)
その他無形資産(抵当貸付サービス権)	180	0	0	22	0	0	0
その他資産	1,825	370	(902)	3,447	(3,269)	120	(924)
うち売却目的保有貸出金	1,576	360	(855)	3,394	(3,222)	120	(921)
公正価値による資産合計	16,364	2,071	(6,388)	10,284	(9,970)	1,201	(4,173)
負債							
顧客の預金	448	0	0	0	0	0	0
担保受入有価証券返還義務	101	0	0	73	(164)	0	0
トレーディング負債	4,246	1,007	(2,703)	45	(56)	1,135	(1,498)
うちデリバティブ	4,191	838	(2,553)	19	(8)	1,135	(1,498)
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	2,010	562	(1,498)	0	0	581	(644)
短期借入金	701	359	(550)	0	0	1,766	(1,363)
長期債務	7,286	4,767	(6,698)	0	0	11,323	(6,863)
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	1,133	1,802	(1,979)	0	0	2,052	(1,663)
うち満期までの期間が 2年超の仕組債	5,526	2,965	(4,314)	0	0	7,540	(5,038)
うち満期までの期間が2年超のその他 の負債性金融商品	165	0	(2)	0	0	1,616	(36)
その他負債	1,250	21	(538)	51	(89)	116	(493)
公正価値による負債合計	14,032	6,154	(10,489)	169	(309)	14,340	(10,217)
公正価値による純資産/(負債)	2,332	(4,083)	4,101	10,115	(9,661)	(13,139)	6,044

1 期末現在保有する資産及び負債に関連する、公正価値測定される資産合計の未実現利益/(損失)の変動及び公正価値測定される負債合計の未実現(利益)/損失の変動は、純収益又はAOCIに含まれている。2021年において、(841)百万スイス・フラン及び82百万スイス・フランの未実現利益/(損失)純額の変動は、それぞれトレーディング収益及びその他の収益に計上されており、2百万スイス・フランの未実現(利益)/損失の変動は、AOCIの中の信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)に計上されている。

2021年 単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		AOCI	
	レベル3から の振替	その他 すべて	レベル3から の振替	その他 すべて	レベル3から の振替	その他 すべて
資産						
担保受入有価証券	0	0	0	0	0	0
トレーディング資産	(133)	509	0	(1)	0	0
うち負債証券	(331)	509	0	(1)	0	0
うち社債	(321)	472	0	0	0	0
うちRMBS	(25)	59	0	0	0	0
うちデリバティブ	79	(16)	0	0	0	0
うち金利商品	(8)	(14)	0	0	0	0
うちその他のデリバティブ	0	(73)	0	0	0	0
うちその他のトレーディング資産	62	49	0	0	0	0
その他の投資	0	86	0	267	0	0
うちその他の持分投資	0	96	0	262	0	0
うちライフ・ファイナンス商品	0	(10)	0	0	0	0
貸出金 ²	7	55	0	(3)	0	0
うち商工融資 ²	19	74	0	(3)	0	0
うち金融機関	1	70	0	0	0	0
その他無形資産（抵当貸付サービス権）	0	0	0	(42)	0	0
その他資産	14	(41)	0	0	0	0
うち売却目的保有貸出金	25	41	0	0	0	0
公正価値による資産合計	(112)	609	0	221	0	0
負債						
顧客の預金	0	(18)	0	0	0	(14)
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0
トレーディング負債	340	138	0	0	0	0
うちデリバティブ	340	166	0	0	0	0
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	353	352	0	0	0	0
短期借入金	(35)	128	0	0	0	0
長期債務	(36)	(324)	0	0	0	(49)
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	(26)	104	0	0	(1)	(1)
うち満期までの期間が 2年超の仕組債	11	(528)	0	0	1	(47)
うち満期までの期間が2年超のその他 の負債性金融商品	0	105	0	0	0	0
その他負債	10	(28)	109	66	0	0
公正価値による負債合計	279	(104)	109	66	0	(63)
公正価値による純資産/(負債)	(391)	713	(109)	155	0	63

1 期末現在保有する資産及び負債に関連する、公正価値測定される資産合計の未実現利益/(損失)の変動及び公正価値測定される負債合計の未実現(利益)/損失の変動は、純収益又はAOCIに含まれている。2021年において、(841)百万スイス・フラン及び82百万スイス・フランの未実現利益/(損失)純額の変動は、それぞれトレーディング収益及びその他の収益に計上されており、2百万スイス・フランの未実現(利益)/損失の変動は、AOCIの中の信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)に計上されている。

2021年 単位：百万スイス・フラン	外貨換算 影響額	期末残高	未実現利益/ 損失の変動 ¹
資産			
担保受入有価証券	4	14	0
トレーディング資産	234	4,503	52
うち負債証券	91	1,225	103
うち社債	63	478	154
うちRMBS	21	424	(15)
うちデリバティブ	90	2,187	116
うち金利商品	(19)	624	141
うちその他のデリバティブ	41	1,034	(81)
うちその他のトレーディング資産	48	896	(96)
その他の投資	63	3,666	120
うちその他の持分投資	30	2,863	80
うちライフ・ファイナンス商品	34	789	39
貸出金 ²	109	1,534	(59)
うち商工融資 ²	35	717	6
うち金融機関	26	465	27
その他無形資産(抵当貸付サービス権)	7	167	(42)
その他資産	54	694	(137)
うち売却目的保有貸出金	44	562	(104)
公正価値による資産合計	471	10,578	(66)
負債			
顧客の預金	(22)	394	(29)
担保受入有価証券返還義務	4	14	0
トレーディング負債	155	2,809	653
うちデリバティブ	154	2,784	629
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	71	1,787	712
短期借入金	26	1,032	72
長期債務	270	9,676	(31)
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	43	1,464	(2)
うち満期までの期間が 2年超の仕組債	202	6,318	(312)
うち満期までの期間が2年超のその他 の負債性金融商品	6	1,854	306
その他負債	42	517	26
公正価値による負債合計	475	14,442	691
公正価値による純資産/(負債)	(4)	(3,864)	(757)

¹ 期末現在保有する資産及び負債に関連する、公正価値測定される資産合計の未実現利益/(損失)の変動及び公正価値測定される負債合計の未実現(利益)/損失の変動は、純収益又はAOCIに含まれている。2021年において、(841)百万スイス・フラン及び826百万スイス・フランの未実現利益/(損失)純額の変動は、それぞれトレーディング収益とその他の収益に計上されており、2百万スイス・フランの未実現(利益)/損失の変動は、AOCIの中の信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)に計上されている。

レベル3に関して経常的に公正価値で測定された資産及び負債（続き）

2020年 単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの振替	取得	売却	発行	決済
資産							
担保受入有価証券	1	0	0	213	(106)	0	0
トレーディング資産	7,885	3,255	(3,271)	6,304	(6,740)	2,064	(2,968)
うち負債証券	1,923	2,078	(1,775)	3,811	(3,493)	0	0
うち社債	1,128	703	(809)	2,685	(2,464)	0	0
うちデリバティブ	3,534	995	(1,207)	0	0	2,064	(2,891)
うちエクイティ/インデックス 関連商品	1,040	255	(519)	0	0	507	(743)
うちその他のデリバティブ	909	0	0	0	0	303	(326)
うちその他のトレーディング資産	2,231	119	(246)	2,420	(3,189)	0	(77)
その他の投資	2,523	8	0	442	(194)	0	0
うちその他の持分投資	1,463	7	0	408	(22)	0	0
うちライフ・ファイナンス商品	1,052	0	0	34	(172)	0	0
貸出金 ²	3,835	1,268	(549)	437	(640)	1,170	(1,435)
うち商工融資 ²	1,402	446	(170)	184	(442)	610	(435)
うち金融機関	1,201	238	(245)	0	(31)	499	(531)
その他無形資産（抵当貸付サービス権）	244	0	0	0	0	0	0
その他資産	1,846	1,440	(709)	4,553	(4,595)	547	(995)
うち売却目的保有貸出金	1,619	1,380	(665)	4,504	(4,567)	547	(994)
公正価値による資産合計	16,334	5,971	(4,529)	11,949	(12,275)	3,781	(5,398)
負債							
顧客の預金	474	0	0	0	0	0	(27)
担保受入有価証券返還義務	1	0	0	213	(106)	0	0
トレーディング負債	3,854	848	(1,614)	471	(310)	2,146	(2,375)
うちデリバティブ	3,801	829	(1,611)	198	(8)	2,146	(2,375)
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	1,921	248	(954)	0	0	776	(536)
うちクレジット・デリバティブ	1,211	539	(562)	0	0	1,111	(1,425)
短期借入金	997	37	(294)	0	0	1,307	(1,189)
長期債務	12,749	3,089	(7,478)	0	0	5,891	(5,622)
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	891	689	(676)	0	0	1,022	(690)
うち満期までの期間が 2年超の仕組債	11,458	1,614	(6,479)	0	0	4,766	(4,577)
その他負債	1,367	160	(183)	266	(277)	129	(390)
公正価値による負債合計	19,442	4,134	(9,569)	950	(693)	9,473	(9,603)
公正価値による純資産/(負債)	(3,108)	1,837	5,040	10,999	(11,582)	(5,692)	4,205

1 期末現在保有する資産及び負債に関連する、公正価値測定される資産合計の未実現利益/(損失)の変動及び公正価値測定される負債合計の未実現(利益)/損失の変動は、純収益又はAOCIに含まれている。2020年において、(667)百万スイス・フラン及び296百万スイス・フランの未実現利益/(損失)純額の変動は、それぞれトレーディング収益及びその他の収益に計上されており、(98)百万スイス・フランの未実現(利益)/損失の変動は、AOCIの中の信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)に計上されている。

2 ASU 2019-05の適用により（従前は償却原価で計上されていた）特定の貸出金に公正価値オプションを適用した影響を反映して、119百万スイス・フランの調整が含まれている。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債に関する定性的情報の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記36「金融商品」を参照のこと。

2020年 単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		AOCI	
	レベル3から の振替	その他 すべて	レベル3から の振替	その他 すべて	レベル3から の振替	その他 すべて
資産						
担保受入有価証券	0	0	0	0	0	0
トレーディング資産	290	1,598	0	5	0	0
うち負債証券	1	14	0	5	0	0
うち社債	26	211	0	0	0	0
うちデリバティブ	213	1,607	0	1	0	0
うちエクイティ/インデックス 関連商品	107	725	0	0	0	0
うちその他のデリバティブ	(1)	291	0	0	0	0
うちその他のトレーディング資産	72	76	0	(1)	0	0
その他の投資	0	112	0	286	0	0
うちその他の持分投資	0	13	0	293	0	0
うちライフ・ファイナンス商品	0	99	0	0	0	0
貸出金 ²	52	(164)	0	1	0	0
うち商工融資 ²	6	(150)	0	1	0	0
うち金融機関	20	43	0	0	0	0
その他無形資産(抵当貸付サービス権)	0	0	0	(44)	0	0
その他資産	(17)	(14)	0	0	0	0
うち売却目的保有貸出金	(41)	4	0	0	0	0
公正価値による資産合計	325	1,532	0	248	0	0
負債						
顧客の預金	0	7	0	0	0	10
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0
トレーディング負債	260	1,428	0	0	0	0
うちデリバティブ	259	1,410	0	0	0	0
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	167	644	0	0	0	0
うちクレジット・デリバティブ	85	502	0	0	0	0
短期借入金	4	(62)	0	0	0	0
長期債務	568	(690)	0	0	99	(82)
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	40	(38)	0	0	1	(1)
うち満期までの期間が 2年超の仕組債	532	(683)	0	0	98	(92)
その他負債	(33)	37	0	289	0	0
公正価値による負債合計	799	720	0	289	99	(72)
公正価値による純資産/(負債)	(474)	812	0	(41)	(99)	72

1 期末現在保有する資産及び負債に関連する、公正価値測定される資産合計の未実現利益/(損失)の変動及び公正価値測定される負債合計の未実現(利益)/損失の変動は、純収益又はAOCIに含まれている。2020年において、(667)百万スイス・フラン及び296百万スイス・フランの未実現利益/(損失)純額の変動は、それぞれトレーディング収益及びその他の収益に計上されており、(98)百万スイス・フランの未実現(利益)/損失の変動は、AOCIの中の信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)に計上されている。

2 ASU 2019-05の適用により(従前は償却原価で計上されていた)特定の貸出金に公正価値オプションを適用した影響を反映して、119百万スイス・フランの調整が含まれている。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債に関する定性的情報の詳細については、クレディ・スイスの原文(英文)年次報告書の第 章クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記36「金融商品」を参照のこと。

2020年 単位：百万スイス・フラン	外貨換算 影響額	期末残高	未実現利益/ 損失の変動 ¹
資産			
担保受入有価証券	(7)	101	0
トレーディング資産	(887)	7,535	1,377
うち負債証券	(311)	2,253	166
うち社債	(210)	1,270	196
うちデリバティブ	(405)	3,911	1,323
うちエクイティ/インデックス 関連商品	(186)	1,186	752
うちその他のデリバティブ	(97)	1,079	310
うちその他のトレーディング資産	(158)	1,247	(87)
その他の投資	(123)	3,054	409
うちその他の持分投資	(30)	2,132	298
うちライフ・ファイナンス商品	(93)	920	112
貸出金 ²	(306)	3,669	(97)
うち商工融資 ²	(105)	1,347	(183)
うち金融機関	(112)	1,082	47
その他無形資産（抵当貸付サービス権）	(20)	180	(44)
その他資産	(231)	1,825	(48)
うち売却目的保有貸出金	(211)	1,576	(73)
公正価値による資産合計	(1,574)	16,364	1,597
負債			
顧客の預金	(16)	448	46
担保受入有価証券返還義務	(7)	101	0
トレーディング負債	(462)	4,246	1,653
うちデリバティブ	(458)	4,191	1,646
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	(256)	2,010	1,162
うちクレジット・デリバティブ	(126)	1,335	277
短期借入金	(99)	701	94
長期債務	(1,238)	7,286	209
うち満期までの期間が 1年超2年以内の仕組債	(105)	1,133	(19)
うち満期までの期間が 2年超の仕組債	(1,111)	5,526	224
その他負債	(115)	1,250	64
公正価値による負債合計	(1,937)	14,032	2,066
公正価値による純資産/(負債)	363	2,332	(469)

1 期末現在保有する資産及び負債に関連する、公正価値測定される資産合計の未実現利益/(損失)の変動及び公正価値測定される負債合計の未実現(利益)/損失の変動は、純収益又はAOCIに含まれている。2020年において、(667)百万スイス・フラン及び296百万スイス・フランの未実現利益/(損失)純額の変動は、それぞれトレーディング収益とその他の収益に計上されており、(98)百万スイス・フランの未実現(利益)/損失の変動は、AOCIの中の信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)に計上されている。

2 ASU 2019-05の適用により（従前は償却原価で計上されていた）特定の貸出金に公正価値オプションを適用した影響を反映して、119百万スイス・フランの調整が含まれている。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債に関する定性的情報の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記36「金融商品」を参照のこと。

一株当たりNAVで測定される投資ファンドの公正価値、未実行コミットメント及び解約条件

2021年

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

投資ファンドの公正価値及び未実行コミットメント
トレーディング資産及びトレーディング負債で保有される
ファンド

プライベート・エクイティ・ファンド

ヘッジ・ファンド

持分法適用投資ファンド

その他の投資で保有されるファンド

投資ファンドの公正価値及び未実行コミットメント

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行 コミットメ ント
	193	471	664	24
プライベート・エクイティ・ファンド	39	0	39	42
ヘッジ・ファンド	12	2	14	1
持分法適用投資ファンド	336	15	351	124
その他の投資で保有されるファンド	387	17	404	167
投資ファンドの公正価値及び未実行コミットメント	580 ¹	488 ²	1,068	191

2020年

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

投資ファンドの公正価値及び未実行コミットメント
トレーディング資産及びトレーディング負債で保有される
ファンド

プライベート・エクイティ・ファンド

ヘッジ・ファンド

持分法適用投資ファンド

その他の投資で保有されるファンド

投資ファンドの公正価値及び未実行コミットメント

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行 コミットメ ント
	138	519	657	45
プライベート・エクイティ・ファンド	92	0	92	77
ヘッジ・ファンド	12	7	19	0
持分法適用投資ファンド	322	287	609	226
その他の投資で保有されるファンド	426	294	720	303
投資ファンドの公正価値及び未実行コミットメント	564 ³	813 ⁴	1,377	348

1 原資産339百万スイス・フランには既知の清算期間があり、241百万スイス・フランは清算の時期が不明である。

2 304百万スイス・フランは解約通知期間30日未満で要求により解約可能である。

3 原資産190百万スイス・フランには既知の清算期間があり、374百万スイス・フランは清算期間が不明である。

4 540百万スイス・フランは解約通知期間30日未満で要求により解約可能である。投資ファンドのうち4百万スイス・フランには1年未満の解約制限がある。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2021年12月31日現在、

単位：百万スイス・フラン

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の投資	0	0	152	152
うち持分法適用投資	0	0	118	118
うち持分証券（公正価値を容易に決定できないもの）	0	0	21	21
貸出金、純額	0	12	5	17
その他資産	0	29	110	139
うち売却目的保有貸出金	0	28	45	73
うち建物及び設備並びに使用権資産	0	1	60	61
非経常的に公正価値で計上される資産合計	0	41	267	308
負債				
その他負債	0	0	21	21
うち売却目的保有コミットメント	0	0	21	21
非経常的に公正価値で計上される負債合計	0	0	21	21

2020年12月31日現在、

単位：百万スイス・フラン

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の投資	0	217	326	543
うち持分法適用投資	0	0	303	303
うち持分証券（公正価値を容易に決定できないもの）	0	217	10	227
貸出金、純額	0	67	4	71
その他資産	0	104	97	201
うち売却目的保有貸出金	0	97	39	136
うち建物及び設備並びに使用権資産	0	4	54	58
非経常的に公正価値で計上される資産合計	0	388	427	815
負債				
その他負債	0	0	14	14
うち売却目的保有コミットメント	0	0	14	14
非経常的に公正価値で計上される負債合計	0	0	14	14

非経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債に関する定量的情報の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記36「金融商品」を参照のこと。

公正価値オプションを選択した金融商品の公正価値総額と未払元本残高総額間の差額

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年		
	公正価値 総額	未払元本 総額	差額	公正価値 総額	未払元本 総額	差額
金融商品						
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	68,623	68,565	58	57,994	57,895	99
貸出金	10,243	11,035	(792)	11,408	12,079	(671)
その他資産 ¹	8,624	10,777	(2,153)	7,834	10,090	(2,256)
銀行からの預り金及び顧客の預金	(493)	(442)	(51)	(578)	(489)	(89)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	(13,307)	(13,306)	(1)	(13,688)	(13,672)	(16)
短期借入金	(10,690)	(10,996)	306	(10,740)	(10,632)	(108)
長期債務 ²	(67,788)	(70,946)	3,158	(70,243)	(73,175)	2,932
その他負債	(1,170)	(1,403)	233	(616)	(1,569)	953
不良債権及び利息未稼得貸出金 ³	843	2,657	(1,814)	543	3,364	(2,821)

1 主に売却目的保有貸出金。

2 長期債務は元本確保型金融商品及び非元本確保型金融商品の両方を含む。非元本確保型金融商品に関しては、当初の想定元本は未払元本総額に計上されている。

3 貸出金又はその他資産に含まれている。

金融商品に係る利益及び損失

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年	2019年
	純利益/(損失)	純利益/(損失)	純利益/(損失)
金融商品			
利付銀行預け金	24 ¹	15 ¹	29 ¹
うち信用リスクに関連するもの	2	0	11
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券 及び借入有価証券	638 ¹	1,198 ¹	2,696 ¹
その他の投資	304 ²	397 ²	268 ³
うち信用リスクに関連するもの	2	1	2
貸出金	443 ¹	510 ¹	908 ¹
うち信用リスクに関連するもの	(13)	(181)	26
その他資産	519 ¹	489 ¹	892 ¹
うち信用リスクに関連するもの	133	(106)	111
銀行からの預り金及び顧客の預金	(22) ³	(10) ³	(29) ³
うち信用リスクに関連するもの	0	0	1
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券 及び貸付有価証券	(43) ¹	(58) ¹	(612) ¹
短期借入金	98 ³	(687) ³	(50) ³
うち信用リスクに関連するもの	2	0	8
長期債務	(2,644) ³	(2,349) ³	(7,950) ³
うち信用リスクに関連するもの	0	11	(5)
その他負債	171 ³	(20) ³	92 ²
うち信用リスクに関連するもの	71	(15)	50

1 主に純利息収益に計上されている。

2 主にその他の収益に計上されている。

3 主にトレーディング収益に計上されている。

公正価値オプションを選択した負債の金融商品固有の信用リスクの変動に起因する利益/(損失)

	AOCIに計上された利益/(損失) ¹			純利益に振替えられた、 AOCIに計上されていた 利益/(損失) ¹	
	2021年	累計額	2020年	2021年	2020年
12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン					
金融商品					
顧客の預金	14	(62)	(9)	0	0
短期借入金	19	(51)	(13)	0	1
長期債務	263	(2,087)	24	103	155
うち満期までの期間が2年超の政府債	(134)	(859)	188	0	0
うち満期までの期間が2年超の仕組債	361	(1,142)	(177)	103	155
合計	296	(2,200)	2	103	156

¹ 金額は税引前で表示されている。

公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額及び公正価値

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
12月31日現在、単位：百万スイス・フラン					
2021年					
金融資産					
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	35,283	0	35,283	0	35,283
貸出金	286,438	0	281,195	13,722	294,917
その他の金融資産 ¹	179,217	163,307	15,457	494	179,258
金融負債					
銀行からの預り金及び顧客の預金	408,624	244,155	164,475	0	408,630
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	22,061	0	22,061	0	22,061
短期借入金	14,646	0	14,646	0	14,646
長期債務	92,908	0	93,597	1,702	95,299
その他の金融負債 ²	12,542	0	12,105	441	12,546
12月31日現在、単位：百万スイス・フラン					
2020年					
金融資産					
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	34,282	0	34,282	0	34,282
貸出金	285,570	0	281,097	14,534	295,631
その他の金融資産 ¹	154,441	137,763	16,399	302	154,464
金融負債					
銀行からの預り金及び顧客の預金	403,704	235,477	168,262	0	403,739
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	23,399	0	23,399	0	23,399
短期借入金	10,568	0	10,569	0	10,569
長期債務	90,035	0	90,716	2,317	93,033
その他の金融負債 ²	16,131	0	15,694	403	16,097

¹ 主に現金及び銀行に対する預け金、利付銀行預け金、売却目的保有貸出金、デリバティブ商品の現金担保、未収利息及び手数料並びに市場性のない持分証券を含んでいる。

² 主にデリバティブ商品の現金担保並びに未払利息及び手数料を含んでいる。

[次へ](#)

36 担保資産及び担保

担保資産

当行は主に買戻条件付証券取引及びその他の証券金融契約のために資産を担保に供している。特定の担保資産には処分上の制約がある場合がある。すなわち、これらの資産には売却若しくは再担保される権利が付されている。処分上の制約がある資産は、連結貸借対照表上に内書きで開示されている。

担保資産

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年 ¹
担保資産又は担保として提供されている資産合計	88,721	141,826
うち処分上の制約を受けるもの	39,105	80,428

¹ 過年度の数値は修正されている。

担保

当行は売戻条件付証券取引、借入及び貸出有価証券、デリバティブ取引、証券担保仲介業貸付等に関連して現金及び有価証券を受け入れている。当行が受け入れた担保及び有価証券の大部分は、買戻条件付証券取引、有価証券空売り、借入及び貸出有価証券、清算機関への担保、証券取引法令上の分別要求、デリバティブ取引及び銀行借入れに関連して売却若しくは再担保された。

担保

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年 ¹
売却権・再担保権付の担保受入資産の公正価値	289,898	414,268
うち売却済・再担保済	144,747	215,601

¹ 過年度の数値は修正されている。

その他の情報

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
スイス国立銀行が要求する最低流動性準備金	2,246	2,092
その他の制限付預け金、有価証券及び債権 ¹	3,423	3,465 ²

¹ 当グループの連結貸借対照表に計上され、金融機関に対するスイス及び外国の規制下にある現金、有価証券及び債権を含む。当グループの連結貸借対照表に計上されていない、顧客に代わり保有する制限付預け金、有価証券及び債権を除く。過年度の数値は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

² 過年度の数値は修正されている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記37「担保資産及び担保」を参照のこと。

37 自己資本

当行は、システム上重要な銀行に対するスイスの法律及びこれに基づく規制とともにスイスにおいて適用されているバーゼルの枠組みの対象となっている。FINMAの規制の対象となる当行は、FINMA通達2013/1号において認められているように、自己資本を米国GAAP財務書類に基づいて算定している。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記38「自己資本」を参照のこと。

2021年及び2020年12月31日現在、当行の資本比率は、スイス国内要件の規制条項に基づく資本要件を上回っている。

証券業務

当行の証券業子会社の一部もまた自己資本規制の対象となっている。2021年及び2020年12月31日現在、当行及び子会社は該当するすべての自己資本規制要件に準拠していた。

配当制限

当行の子会社の一部は、例えばスイス債務法における会社法に準拠して、支払い可能な配当額が法律によって制限されている。

2021年及び2020年12月31日現在、クレディ・スイス・エイ・ジーは配当案で示された金額を支払う能力に関して、制限はなかった。

スイス国内指標

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

スイス国内資本

	2021年	2020年
スイス国内CET 1 資本	44,185	40,691
事業継続時資本 ¹	59,110	55,648
事業破綻時資本	41,316	41,857
総損失吸収力 (TLAC)	100,426	97,505

スイス国内リスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャー

スイス国内リスク加重資産	267,558	276,157
レバレッジ・エクスポージャー	895,810	806,005 ²

スイス国内資本比率 (%)

スイス国内CET 1 比率	16.5	14.7
事業継続時資本比率	22.1	20.2
事業破綻時資本比率	15.4	15.2
TLAC比率	37.5	35.3

スイス国内レバレッジ比率 (%)

スイス国内CET 1 レバレッジ比率	4.9	5.0
事業継続時レバレッジ比率	6.6	6.9
事業破綻時レバレッジ比率	4.6	5.2 ³
TLACレバレッジ比率	11.2	12.1

スイス国内資本比率要件 (%)

スイス国内CET 1 比率要件	10.0	10.0
事業継続時資本比率要件	14.3	14.3
事業破綻時資本比率要件	14.3	14.3
TLAC比率要件	28.6	28.6

スイス国内レバレッジ比率要件 (%)

スイス国内CET 1 レバレッジ比率要件	3.5	3.5
事業継続時レバレッジ比率要件	5.0	5.0
事業破綻時レバレッジ比率要件	5.0	5.0
TLACレバレッジ比率要件	10.0	10.0

¹ 金額はルックスルー・ベースで表示されている。一定のティア 2 商品及び関連するティア 2 償却要素は2022年までに段階的に廃止される。2021年及び2020年12月31日現在、事業破綻時資本はそれぞれ41,565百万スイス・フラン及び42,203百万スイス・フランであり、これらの金額には当該ティア 2 商品がそれぞれ249百万スイス・フラン及び346百万スイス・フラン含まれている。

² 2020年に支払われた配当金調整後、中央銀行が保有する現金124,218百万スイス・フランを除く。

³ 2020年に支払われた配当金124,218百万スイス・フランの調整後、中央銀行により保有されている現金を仮に除外せず、レバレッジ・エクスポージャーの930,223百万スイス・フランを用いて計算した場合、事業破綻時比率は4.5%となる。

38 運用資産

以下の開示は、顧客資産、運用資産及び新規純資産に関する情報であり、FINMAの規制に従っている。

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記39「運用資産」を参照のこと。

運用資産

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2021年	2020年
クレディ・スイスの運用する集合投資商品における資産	228.9	210.7
一任勘定運用資産	294.8	267.3
その他運用資産	1,087.3	1,029.0
運用資産（二重計上分を含む。）	1,611.0	1,507.0
うち二重計上分	45.9	48.8

運用資産の変動

単位：十億スイス・フラン

運用資産

	2021年	2020年
期首残高¹	1,507.0	1,500.7
新規純資産/(資産純流出)	33.2	43.4
市場の変動、利息、配当金及び外国為替	92.4	(14.5)
うち市場の変動、利息及び配当金 ²	80.7	53.2
うち外国為替	11.7	(67.7)
その他の影響	(21.6)	(22.6)
期末残高	1,611.0	1,507.0

¹ 二重計上分を含む。

² 手数料及びその他の費用並びに利息費用控除後。

39 訴訟

詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記40「訴訟」に記載されている。

40 重要な子会社及び持分法適用投資

以下の表に表示されている事業体には、通常、総資産100百万スイス・フラン超又は株主に帰属する純利益が10百万スイス・フラン超の子会社が含まれる。また、地域的に重要又は経営上の観点から関連性があるとみなされる事業体についても含まれる。

重要な子会社

会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位：百万)	株式保有 比率(%)
2021年12月31日現在					
クレディ・スイス・エイ・ジー					
アルパイン・セキュリティゼーション・リミテッド	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	80.5	100
バンコ・クレディ・スイス(ブラジル)S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	53.6	100
バンコ・クレディ・スイス(メキシコ)S.A.	メキシコシティ	メキシコ	メキシコ・ペソ	3,591.7	100
バンコ・デ・インベストメントス・クレディ・スイス(ブラジル)S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	164.8	100
バンク・ナウAG	ホルゲン	スイス	スイス・フラン	30.0	100
ボストン・リ・リミテッド	ハミルトン	バミューダ	米ドル	2.0	100
カーサ・デ・ボルサ・クレディ・スイス(メキシコ)S.A.de C.V.	メキシコシティ	メキシコ	メキシコ・ペソ	274.0	100
コラム・ファイナンシャル, Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0	100
クレディ・スイス(オーストラリア)リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ドル	34.1	100
クレディ・スイス(ブラジル)S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	98.4	100
コレットラ・デ・ティチュロス・エ・ヴァロレス・モビリアリオス					
クレディ・スイス(ドイツ)アクティエンゲゼルシャフト	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	130.0	100
クレディ・スイス(香港)リミテッド	香港	中国	香港ドル	8,192.9	100
クレディ・スイス(イタリア)S.p.A.	ミラノ	イタリア	ユーロ	170.0	100
クレディ・スイス(ルクセンブルク)S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	230.9	100
クレディ・スイス(カタール)LLC	ドーハ	カタール	米ドル	29.0	100
クレディ・スイス(シュヴァイツ)AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	100.0	100
クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ドル	743.3	100
クレディ・スイス(UK)リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	245.2	100
クレディ・スイス(米国), Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0	100
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(シュヴァイツ)AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.2	100
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(UK)ホールディング・リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	144.2	100
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディング・リミテッド	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	20.0	100
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・インベストメント・リミテッド	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1	100
クレディ・スイス・アセット・マネジメントリミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	45.0	100

会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位：百万)	株式保有 比率(%)
クレディ・スイス・アセット・マネジメン ト・リアル・エステートGmbH	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	6.1	100
クレディ・スイス・アセット・マネジメン トLLC	ウィルミントン	米国	米ドル	1,115.9	100
クレディ・スイス・アトラス・I・インベ ストメント(ルクセンブルク)S.à.r.l.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	米ドル	0.0	100
クレディ・スイス・バンク(ヨーロッパ) S.A.	マドリード	スペイン	ユーロ	18.0	100
クレディ・スイス・ブラジル(バハマ) リミテッド	ナッソー	バハマ	米ドル	70.0	100
クレディ・スイス・ビジネス・アナリティク ス(インド)プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	40.0	100
クレディ・スイス・キャピタルLLC	ウィルミントン	米国	米ドル	1,702.3	100
クレディ・スイス・アントレプレナー・キャ ピタルAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	15.0	100
クレディ・スイス・エクイティ(オーストラ リア)リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	62.5	100
クレディ・スイス・ファイナンス (インド)プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	1,050.1	100
クレディ・スイス・ファースト・ポスト (ラタム・ホールディングス)LLC	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	28.8	100
クレディ・スイス・ファースト・ポスト・ ファイナンスB.V.	アムステルダム	オランダ	ユーロ	0.0	100
クレディ・スイス・ファースト・ポスト・ モーゲージ・キャピタルLLC	ウィルミントン	米国	米ドル	206.6	100
クレディ・スイス・ファースト・ポスト・ ネクスト・ファンド・インク	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0	100
クレディ・スイス・ファンド・マネジメン トS.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	0.3	100

重要な子会社(続き)

会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位:百万)	株式保有 比率(%)
クレディ・スイス・ファンド・サービス (ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	1.5	100
クレディ・スイス・ファンズAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.0	100
クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・ コレトラ・デ・ヴァロレスS.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・ レアル	29.6	100
クレディ・スイス・ホールディング・ヨー ロッパ(ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	32.6	100
クレディ・スイス・ホールディングス(オー ストラリア)リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	3.0	100
クレディ・スイス・ホールディングス(米 国), Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	550.0	100
クレディ・スイス・イスタンブール・メンク ル・デガラーA.S.	イスタンブール	トルコ	トルコ・リラ	10.0	100
クレディ・スイス・ライフ(バミューダ)リ ミテッド	ハミルトン	バミューダ	米ドル	0.5	100
クレディ・スイス・ローン・ファンディング LLC	ウィルミントン	米国	米ドル	1.7	100
クレディ・スイス・マネジメントLLC	ウィルミントン	米国	米ドル	891.4	100
クレディ・スイス・プライム・セキュリ ティーズ・サービス(米国)LLC	ウィルミントン	米国	米ドル	3.3	100
クレディ・スイス・サウジアラビア	リヤド	サウジアラビア	サウジアラビ ア・リヤル	737.5	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (カナダ), Inc.	トロント	カナダ	カナダ・ドル	3.4	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨー ロッパ)リミテッド	ロンドン	英国	米ドル	3,859.3	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (香港)リミテッド	香港	中国	香港ドル	2,080.9	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (インド)プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	2,214.7	100
クレディ・スイス証券株式会社	東京	日本	円	78,100.0	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨハネスブルグ)プロプライエタリー・ リミテッド(清算中)	ヨハネスブルグ	南アフリカ	南アフリカ・ ランド	0.0	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (マレーシア) Sdn. Bhd.	クアラルンプール	マレーシア	マレーシア・ リンギット	100.0	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (シンガポール) Pte. リミテッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ ドル	30.0	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (タイ)リミテッド	バンコク	タイ	タイ・バーツ	500.0	100
クレディ・スイス・セキュリティーズ (米国)LLC	ウィルミントン	米国	米ドル	2,200.7	100
クレディ・スイス・サービス(インド)プ ライベート・リミテッド	ブネ	インド	インド・ルピー	0.1	100
クレディ・スイス・サービス(米国)LLC	ウィルミントン	米国	米ドル	15.4	100
CSノン・トラディショナル・プロダクツ・リ ミテッド	ナッソー	バハマ	米ドル	0.1	100
CSSEL ガーンジー・ベア・トラスト	セント・ピーター・ ポート	ガーンジー	米ドル	0.0	100
DLJ モーゲージ・キャピタル, Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0	100
フィデス・トレジャーリー・サービスAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	2.0	100
JSC “バンク・クレディ・スイス (モスクワ)”	モスクワ	ロシア	ロシア・ ルーブル	460.0	100
ライム・レジデンシャル・リミテッド	ナッソー	バハマ	米ドル	0.0	100

会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位：百万)	株式保有 比率(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ (モスクワ) LLC	モスクワ	ロシア	ロシア・ ルーブル	727.0	100
メルバン・エクイティAG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1	100
セレクト・ポートフォリオ・サービシング, Inc.	ユタ	米国	米ドル	0.0	100
ソーラー・インベストコ・リミテッド	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	0.0	100
SP ホールディング・エンタープライズ・ コーポレーション	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0	100
SR リース・Co・リミテッド		ケイマン諸島	米ドル	0.0	100
PT クレディ・スイス・セキュリティス・イン ドネシア	ジャカルタ	インドネシア	インドネシア・ ルピア	235,000.0	99
クレディ・スイス・ハイポテークAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1	98
クレディ・スイス・インターナショナル	ロンドン	英国	米ドル	11,366.2	98 ¹
クレディ・スイス・セキュリティーズ(チャ イナ)・リミテッド	北京	中国	人民元	1,089.0	51

¹ 残りの2%をクレディ・スイス・グループAGが直接的に保有。議決権の98%と株式持分の98%をクレディ・スイス・エイ・ジーが保有。

重要な持分法適用投資

会社名	所在地		株式保有 比率(%)
2021年12月31日現在			
クレディ・スイス・エイ・ジー			
スイスカードAECS GmbH	ホルゲン	スイス	50
ストックブローカーズ・ホールディングス Pty Ltd	メルボルン	オーストラリア	23
ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント Co., Ltd.	北京	中国	20
ヨーク・キャピタル・マネジメント・グローバル・アドバイザーズ, LLC	ニューヨーク	米国	5 ¹
ホールディング・ヴェルデ・エンブレエンディメン トス・エ・パルティシパソエS.A.	サンパウロ	ブラジル	0 ¹

¹ 当行は、重要な非支配持分を保有している。

41 米国GAAP及びスイスGAAPに基づく銀行法（真実かつ公正な概観）の重要な評価及び収益の認識の相違
 詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記43「米国GAAP及びスイスGAAPに基づく銀行法（真実かつ公正な概観）の間の重要な評価及び収益の認識の相違」を参照のこと。

[次へ](#)

B 単独財務書類

(1) 損益計算書

12月31日に終了した事業年度

	参照 注記	2021年		2020年	
		(百万スイス・ フラン)	(百万円)	(百万スイス・ フラン)	(百万円)
損益計算書					
利息及び割引収益		4,295	567,842	6,427	849,714
トレーディング活動による利息及び 配当金収益		1,825	241,283	2,289	302,629
金融投資による利息及び配当金収益		282	37,283	356	47,067
支払利息		(3,832)	(506,629)	(6,079)	(803,705)
利息活動による総収益		2,570	339,780	2,993	395,705
利息活動による債務不履行リスク及び 損失に関する引当金の(繰入額)/戻入額		(435)	(57,511)	(849)	(112,246)
利息活動による純収益	4	2,135	282,268	2,144	283,458
証券取引及び投資活動による手数料収益		2,425	320,609	2,343	309,768
貸出取引による手数料収益		817	108,016	743	98,232
その他のサービスによる手数料収益		237	31,334	164	21,682
支払手数料		(578)	(76,417)	(625)	(82,631)
手数料及びサービス活動による純収益		2,901	383,541	2,625	347,051
トレーディング活動及び公正価値 オプションによる純収益/(損失)	5	(936)	(123,749)	1,689	223,303
金融投資の処分益/(損失)		(15)	(1,983)	(7)	(925)
参加持分による収益		2,419	319,816	3,636	480,716
不動産による収益		45	5,949	57	7,536
その他の経常収益		1,553	205,322	1,335	176,500
その他の経常費用		(138)	(18,245)	(85)	(11,238)
その他の経常純収益		3,864	510,859	4,936	652,589
人件費	6	1,820	240,622	2,120	280,285
一般管理費	7	4,323	571,544	4,315	570,486
営業費用合計		6,143	812,166	6,435	850,771
参加持分の減損、有形固定資産の減価償 却及び無形資産の償却	1	12,884	1,703,394	4,834	639,103
引当金繰入額/(戻入額)及びその他の 評価調整並びに損失	8	120	15,865	108	14,279
営業利益/(損失)		(11,183)	(1,478,504)	17	2,248
特別利益	8	417	55,132	372	49,182
特別費用	8	0	0	(6)	(793)
法人税等	9	(243)	(32,127)	(52)	(6,875)
当期純利益/(損失)		(11,009)	(1,455,500)	331	43,762

(2) 貸借対照表

	参照 注記	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
		(百万スイス・ フラン)	(百万円)	(百万スイス・ フラン)	(百万円)
資産					
現金及びその他の流動資産		89,636	11,850,776	64,187	8,486,163
銀行に対する預け金		78,931	10,435,468	88,246	11,667,004
借入有価証券及び売戻条件付取引	10	87,040	11,507,558	80,791	10,681,378
顧客に対する貸出金	11	153,874	20,343,682	172,051	22,746,863
抵当貸付	11	5,025	664,355	5,378	711,025
トレーディング資産	12	39,410	5,210,396	49,116	6,493,626
デリバティブ金融商品の正の再取得価額	13	6,432	850,375	11,635	1,538,263
金融投資	14	27,219	3,598,624	25,661	3,392,641
未収収益及び前払費用		2,482	328,145	2,525	333,830
参加持分		45,501	6,015,687	55,743	7,369,782
有形固定資産		1,954	258,338	1,926	254,636
無形資産		1	132	104	13,750
その他資産	15	1,708	225,815	605	79,987
資産合計		539,213	71,289,351	557,968	73,768,949
劣後債権合計		13,898	1,837,455	13,522	1,787,744
うち契約により強制転換及び/又は 消却対象となる債権		3,105	410,512	3,105	410,512
負債及び株主持分					
銀行からの預り金		53,582	7,084,076	55,641	7,356,297
貸付有価証券及び買戻条件付取引	10	93,155	12,316,023	79,599	10,523,784
顧客の預金		183,172	24,217,170	180,087	23,809,302
トレーディング負債	12	4,786	632,757	5,704	754,126
デリバティブ金融商品の負の再取得価額	13	5,065	669,644	11,040	1,459,598
公正価値で計上されるその他の金融商品 による負債	12, 18	50,262	6,645,139	55,542	7,343,208
社債及び不動産担保債券		118,959	15,727,569	129,446	17,114,056
未払費用及び繰延収益		3,536	467,495	3,472	459,033
その他負債	15	652	86,201	1,561	206,380
引当金	20	544	71,922	436	57,644
負債合計		513,713	67,917,996	522,528	69,083,427
株式資本	22	4,400	581,724	4,400	581,724
法定資本準備金		39,534	5,226,790	38,465	5,085,458
うち資本拠出準備金		38,970	5,152,224	37,901	5,010,891
法定利益準備金		3,461	457,579	3,461	457,579
前期繰越利益剰余金/(累積損失)		(10,886)	(1,439,238)	(11,217)	(1,483,000)
当期純利益/(損失)		(11,009)	(1,455,500)	331	43,762
株主持分合計		25,500	3,371,355	35,440	4,685,522
負債及び株主持分合計		539,213	71,289,351	557,968	73,768,949
劣後負債合計		63,417	8,384,362	61,417	8,119,942
うち契約により強制転換及び/又は 消却対象となる負債		17,387	2,298,735	16,781	2,218,616

オフバランス取引

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
偶発債務	14,318	1,892,983	16,939	2,239,505
取消不能コミットメント	91,928	12,153,801	93,339	12,340,349
株式の一部払込及び追加支払いが必要な債務	9	1,190	44	5,817

偶発債務には、債務保証、履行関連保証及び第三者に対して発行されるコンフォート・レターが含まれる。表示金額がある偶発事象は、財務書類におけるオフバランス取引に含まれる。一部の状況においては、クレディ・スイス銀行（以下、「当行（親会社）」という。）のエクスポージャーは金額で定義されていないが、子会社の支払能力又はサービスの提供といった特定の状況に関連している。

連帯責任

当行（親会社）は、国際的なカバード・ボンド・プログラムにおけるクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの役割に関連して生じる、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの責任に関する連帯責任を負う契約上の合意を締結した。

当行（親会社）はクレディ・スイス・グループAGのスイス付加価値税（以下、「VAT」という。）グループの一員であるため、スイス付加価値税法に従い、連帯責任を負っている。

預金保険保証制度

スイス及び他の特定の欧州諸国においては、預金受入銀行及び証券ディーラーは、特定の制限又は預金受入銀行の強制清算が起こった場合に、優先支払預金の支払いを保証することが要求されている。スイスにおいては、預金受入銀行及び証券ディーラーは共同で60億スイス・フランを上限として金額を保証している。スイス金融市場監督庁（以下、「FINMA」という。）による特定の事業の制限あるいは他の預金受入銀行の強制清算により支払いが求められる事由が生じた場合の当行（親会社）の拠出額は、優先支払預金全体に対する当行の優先支払預金の割合に応じて算出される。当行（親会社）に関するFINMAの見積りに基づいた、2021年7月1日から2022年6月30日までの期間の預金保険保証制度における当行の負担割合は43百万スイス・フランであった。この預金保険に関する保証は、取消不能コミットメントに反映されている。オフバランス取引の詳細については、注記25「関連当事者との債権債務」を参照のこと。

(3) 株主持分変動計算書

	株式資本	法定資本 準備金	法定利益 準備金	前期繰越利益 剰余金/ (累積損失)	純利益/ (損失)	株主持分 合計
2021年	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)
期首残高	4,400	38,465 ¹	3,461	(11,217)	331	35,440
純利益の処分	-	-	-	331	(331)	-
資本拠出	-	1,080 ²	-	-	-	1,080
配当及びその他の分配	-	(11)	-	-	-	(11)
純利益/(損失)	-	-	-	-	(11,009)	(11,009)
期末残高	4,400	39,534 ¹	3,461	(10,886)	(11,009)	25,500

	株式資本	法定資本 準備金	法定利益 準備金	前期繰越利益 剰余金/ (累積損失)	純利益/ (損失)	株主持分 合計
2021年	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高	581,724	5,085,458 ¹	457,579	(1,483,000)	43,762	4,685,522
純利益の処分	-	-	-	43,762	(43,762)	-
資本拠出	-	142,787 ²	-	-	-	142,787
配当及びその他の分配	-	(1,454)	-	-	-	(1,454)
純利益/(損失)	-	-	-	-	(1,455,500)	(1,455,500)
期末残高	581,724	5,226,790 ¹	457,579	(1,439,238)	(1,455,500)	3,371,355

¹ 期首時点で37,901百万スイス・フラン及び期末時点で38,970百万スイス・フランの資本拠出準備金を含む。資本拠出準備金からの分配はスイス源泉所得税の課税対象外である。

² 2021年5月12日における、クレディ・スイス・グループAGによる資本拠出準備金への現金による拠出金1,080百万スイス・フランを表している。

(4) 財務書類注記

1 企業概要、事業展開及び後発事象

企業概要

クレディ・スイス・エイ・ジー（以下、「当行（親会社）」という。）は株式会社（公開の有
限責任会社）として設立されたスイスの銀行であり、チューリッヒ（スイス）に登記上の事務
所を有する。

当行（親会社）はスイスに本社を置くクレディ・スイス・グループAG（以下、「当グループ親
会社」という。）の完全所有子会社である。

従業員数

12月31日現在	2021年	2020年
従業員数（正社員）		
スイス	5,480	5,350
海外	3,950	3,800
総従業員数	9,430	9,150

事業展開

参加持分の評価

当行（親会社）の子会社への参加持分の帳簿価額は、少なくとも12月31日時点の年一度に加
え、参加持分の価値が減損している可能性を示唆する事象又は状況が発生した時点で減損の可
能性を検討している。2021年には、アルケゴス及びサプライチェーン・ファイナンス・ファン
ドの事案のほか、2021年11月4日に公表された戦略の見直し及び一部事業からの撤退というト
リガーイベントが発生した。

実施した検討（クレディ・スイスが指名した外部の評価専門家の支援を含む）に基づき、当行
（親会社）は2021年度に参加持分に対する総額12.4十億スイス・フランの減損を計上した。こ
れは、損益計算書の参加持分の減損、有形固定資産の減価償却及び無形資産の償却の項目に反
映されている。計上されている減損は、クレディ・スイス・インターナショナル・リミテッド
に関して7.1十億スイス・フラン、クレディ・スイス・ホールディングス（米国）、Inc.に関し
て3.3十億スイス・フラン、クレディ・スイスPSL GmbHに関して1.3十億スイス・フラン（クレ
ディ・スイスPSL GmbHの負債に対する引当金0.8十億スイス・フランを含む。同社は2021年10月
29日、当行（親会社）に統合されており、統合は2021年7月1日付で発効した。）、及びそ
他の事業体に関して0.7十億スイス・フランとなっている。

クレディ・スイス・ライフ・アンド・ペンションズ・エイ・ジー

2021年度第3四半期に、クレディ・スイス・ライフ・アンド・ペンションズ・エイ・ジーはオ
クチュム・ホールディングスSAに売却された。この参加持分を売却した結果、当行（親会社）
は51百万スイス・フランの利益を計上し、特別利益に認識された。

オールファンズ・グループ

当行（親会社）は、当グループのオープン・アーキテクチャ投資ファンドのプラットフォーム
であるクレディ・スイス・インストラボのオールファンズ・グループへの譲渡に伴い、オール
ファンズ・グループに対する持分を保有している。2021年4月23日、オールファンズ・グ
ループは、ユーロネクスト・アムステルダム取引所において株式公開（以下、「IPO」とい
う。）を実施し、上場日における時価総額が7.24十億ユーロに達したと発表した。当行（親
会社）はIPO及び2021年9月におけるオールファンズ・グループの株式の売却により、166百万
スイス・フランの特別利益を計上した。2021年12月31日現在、当行（親会社）の持分比率は8.6%
であった。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックは、2021年を通じて経済環境に引き続き影響を与えた。2021年には、クレディ・スイスが事業を展開する国々をはじめ、世界中で感染率は上昇と低下を繰り返した。2021年に行われたワクチン接種により、COVID-19の感染と重篤な疾患との間の相関関係は継続して大幅に減少したものの、感染予防水準を高く維持するために追加接種の必要性が高まった。さらに、2021年度第4四半期には、それまでの変異株に比べて伝染性が高いオミクロン株の出現により、新たな問題が発生した。しかし、2022年初頭には、オミクロン株による感染の波がピークアウトする兆しが見え、各国政府は比較的近いうちに、社会・経済活動の制限を緩和できるものとみられる。当行(親会社)は、引き続きCOVID-19のパンデミックに加え、これが銀行の経営及び事業に及ぼす影響を注視している。

後発事象

2022年2月下旬、ロシア政府はウクライナへの軍事侵攻を開始した。このロシアの軍事侵攻を受けて、米国、EU、英国、スイスなど世界各国は、ロシアの金融システムのほか、ロシア政府高官やロシア企業幹部に対し厳しい制裁措置を課した。この制裁措置には、ロシアの銀行が金融メッセージサービスであるSWIFTを利用できなくなることや、ロシア中央銀行との取引制限などが含まれている。ロシア政府もまた、外貨預金や証券取引に関する制限など、一定の対抗措置を講じた。これらの措置は、シリア内戦介入やサイバーセキュリティ問題、選挙妨害など、ロシアの関与が疑われる一連の事案に対応して米国、EU及び英国が2021年に発動した制裁措置に続くものである。当行(親会社)は、発動済みの制裁措置や今後拡大の恐れのある制裁措置による当行(親会社)のエクスポージャー及び顧客関係への影響を評価しているところである。ウクライナにおける戦争が世界経済や市場、顧客のリスク選考に与える潜在的な影響を評価するには時期尚早であり、当行(親会社)は、信用損失の見積りや潜在的な資産の減損を含め、これらの事態が当行の業績に影響を及ぼす可能性があることに留意しているものの、その動向がまだ初期段階にあることから、合理的に起こり得る損失の規模を見積もることはまだ不可能である。

2 会計方針及び評価方針

重要な会計方針及び評価方針の要約

会計方針

当行（親会社）の単独財務書類は、信頼性のある法定単独財務書類の作成（Statutarischer Einzelabschluss mit zuverlässiger Darstellung）を行うための、銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法（銀行法）、同法施行令（銀行法施行令）、スイス連邦金融市場監督機構による会計に関する規則（FINMA会計規則）並びにFINMA通達2020/1号「会計処理 - 銀行」（以下、「スイスGAAP」という。）の規定に従っている。注記19で示されている無担保の優先社債及び仕組債に関する補足情報はこれらの規定の下では開示を要求されない。

当行（親会社）の事業年度は12月31日に終了する。

クレディ・スイス・エイ・ジー及びその子会社（当行）の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国GAAP」という。）に準拠して作成されており、特定の重要な部分についてスイスGAAPとは異なっている。

当行の会計方針及び評価方針の詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 章 クレディ・スイス銀行連結財務書類の注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

米国GAAPとスイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な概観）の重要な評価及び収益認識の相違に関する情報は、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書第 章クレディ・スイス銀行連結財務書類の注記41「米国GAAPとスイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な概観）の重要な評価及び収益の認識の相違」を参照のこと。

クレディ・スイス・エイ・ジーは、米国GAAPに基づく自社の連結財務書類を作成するだけでなく、クレディ・スイス・グループAGが発行する年次報告書の範囲にも含まれており、かかる年次報告書は当グループの経営者報告書及び米国GAAPに基づく連結財務書類を含んでいる。当行（親会社）には上場株式会社はない。したがって、当行（親会社）は経営者報告書、キャッシュ・フロー計算書及び財務書類の特定の注記など、単独財務書類における特定の開示を免除されている。

過年度の財務書類は当事業年度の表示に一致させるため一部修正されており、当期純利益/（損失）にも株主持分合計にも影響はない。

取引の記録

社債や仕組債の発行のように約定日基準会計についての特定の指針が定められていない限り、取引は一般的に法的拘束力が生じる取引日基準で認識される。

外貨換算調整

当行（親会社）の報告通貨はスイス・フラン（CHF）である。当行（親会社）の支店は、スイス・フラン以外の機能通貨を有することが可能である。

関連する本店又は支店の機能通貨以外の通貨建ての取引は、その関連する本店又は支店の機能通貨で再測定することにより、取引日の為替レートで計上されている。貸借対照表日現在、未収金及び未払金などの貨幣性資産及び負債は、期末の直物為替レートで計上されている。外貨換算差額により生じた損益は損益計算書の中の、トレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/（損失）に計上されている。非貨幣性資産及び負債は、取得時の為替レートで計上されている。

スイス・フラン以外の機能通貨建ての外国支店の資産及び負債は期末の直物為替レートでスイス・フラン相当に換算されるが、収益及び費用は期中の加重平均為替レートで換算されている。外貨換算の影響はすべて、トレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/（損失）として損益計算書において認識される。

下表は当行（親会社）の単体財務書類の作成にあたって適用された外国為替レートをまとめたものである。

外国為替レート

期末レート

12月31日現在	2021年	2020年
1米ドル / 1スイス・フラン	0.91	0.88
1ユーロ / 1スイス・フラン	1.03	1.08
1英ポンド / 1スイス・フラン	1.24	1.20
100円 / 1スイス・フラン	0.79	0.85

現金及びその他の流動資産

現金及びその他の流動資産はその額面金額から必要な貸倒引当金を控除した額で認識されている。

銀行に対する預け金

銀行に対する預け金及び未収利息は額面金額から必要な貸倒引当金を控除した額で認識されている。

有価証券貸借取引、買戻条件付取引及び売戻条件付取引

有価証券貸借取引、買戻条件付取引及び売戻条件付取引は、交換された現金の額面金額から貸倒引当金を控除した額で計上されている。

顧客に対する貸出金及び抵当貸付

顧客に対する貸出金及び抵当貸付と未収利息は、額面金額から必要な貸倒引当金を控除した額で認識されている。

貸倒引当金及び未収利息不計上金融資産

銀行に係るスイスGAAPの法定会計規則で認められており、米国GAAPに準拠する現在予想信用損失（以下、「CECL」という。）の要件は、償却原価又は貸倒引当金控除後の額面価額で測定される、すべての金融資産及びオフバランスシート・エクスポージャーに適用される。予想損失額は、報告日現在入手可能な将来の経済状況に関する合理的かつ裏付け可能な予測を取り入れた、将来予測的な全期間CECLモデルに基づいている。予想信用損失額は、早期償還の影響を考慮したうえで、金融資産の契約期間にわたって見積もられる。これには、マクロ経済要因（以下、「MEF」という。）の変動及び将来予測的な債務者固有の特性の変化が予想信用損失額にどのように影響するかに関する相当の判断が必要となる。

当行（親会社）は、類似のリスク特性が存在する場合、集合的（プール）に金融資産の予想信用損失を測定している。類似のリスク特性がない金融資産の予想信用損失は個別に評価している。予想信用損失額は、過去の頻度、現在の傾向と状況のほか、国内総生産（以下、「GDP」という。）、失業率、金利などのMEF予測に基づく、潜在的な信用損失の確率加重された見積りである。

報告日現在の正常金融資産の貸倒引当金は、通常、デフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）の推計による、PD/LGDアプローチを使用して測定される。報告日現在信用減損している金融資産については、当行（親会社）は通常、割引キャッシュ・フロー・アプローチを適用し、帳簿価額総額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を測定している。

貸倒引当金は金融資産の償却原価又は額面価額からそれぞれ控除される。貸倒引当金の変動は、損益計算書の「利息活動による債務不履行リスク及び損失に関する引当金の(繰入額)/戻入額」、又はオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金の場合は、「引当金(繰入額)/戻入額及びその他の評価調整並びに損失」に計上される。

金融資産から生じた未収利息は、貸借対照表上の未収収益及び前払費用に計上される。現在予想信用損失は、未収受取利息に基づいて計算され、回収不能の未収受取利息は、関連する受取利息を戻し入れることにより償却される。

元本残高の回収が不可能であることが確実である場合に金融資産は貸倒償却される。貸倒償却に係る損失額が貸倒引当金累計額を上回る場合、その差額は追加の信用損失となる。信用損失

の追加額は、まず貸倒引当金繰入額の増加として認識され、その後、帳簿価額総額に対して引当金が計上される。回収した担保は、当初に公正価値で測定されるが、その後の測定は担保の性質により異なる。

以前に貸倒償却された金融資産の回収見込額は、貸倒引当金に反映させなければならない。このため、以前に貸倒償却された総額を上回って回収見込額を計上することはできない。従って、以前に貸倒償却された金融資産に係る回収見込額により、貸倒引当金残高全体ではマイナス残高となる可能もある。

2021年1月1日より前の貸倒引当金は、発生した可能性の高い信用損失を反映していた。当行（親会社）の貸出金ポートフォリオは、貸借対照表上の顧客に対する貸出金、銀行に対する預け金及び抵当貸付に反映されている。貸出金の元本及び/又は利息の契約上の支払が支払期日より90日超期日経過している場合に、貸出金は不良債権に分類され、信用減損しているとみなされる。ただし、経営陣は、貸出金の元本及び/又は利息の契約上の支払の期日経過が90日未満の場合であっても、不良債権に分類するべきであると判断する場合もある。当行（親会社）は回収上、未収受取利息を引き続き発生主義で貸出金の未払元本残高に追加計上する。ただし引当金を計上することにより、受取利息の認識は発生しない。利息回収が疑わしく、未収利息の更なる計上が不適切と判断された場合、貸出金はさらに利息未稼得貸出金へと格下げされる。通常、延滞していた元利払いが貸出条件に基づいて履行され、一定の業績基準が満たされた場合にのみ、不良貸出金及び利息未稼得貸出金は正常貸出金に再分類される。不良貸出金及び利息未稼得貸出金に関して回収された利息は、現金主義又は原価回収法、あるいはその両者の組み合わせにより会計処理される。

トレーディング資産及び負債

トレーディング活動として適格とみなされるには、ポジション（資産及び負債）が、ポジションを増やす、減らす、閉じる、又はリスク・ポジションをヘッジする継続的な意思を含む、市場価格の変動から収益を実現する目的で、積極的に管理されていなければならない。また、トレーディング・ポジションは、裁定取引からの収益を得る目的で保有されるポジションを含んでいる。トレーディング・ポジションとしての指定は取引の結果に基づいて実施され、適切に文書化されなければならない。

トレーディング有価証券は公正価値で計上され、公正価値の変動はトレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/(損失)として損益計算書に計上されている。公正価値は、価格効果が高く流動的な市場における価格又は、評価モデルを利用して計算された価格のいずれかを使用して決定されている。

トレーディング・ポジションからの利息及び配当収入は利息活動による総収益に計上されている。借換えコストはトレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益に計上されない。

トレーディング資産と金融投資及び参加持分の間の分類変更は認められている。金融投資と参加持分の間の分類変更は帳簿価額で計上される。トレーディング資産と金融投資又はトレーディング資産と参加持分の間の分類変更は、分類変更を行うという決定がなされた時点で有効な公正価値で計上される。結果として生じた収益又は損失は、当該資産の処分損益の認識と同一の会計方針を適用して認識される。

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

デリバティブ金融商品はトレーディング目的及びヘッジ目的の商品で構成されている。

当行（親会社）の自己勘定取引から生じるデリバティブ契約残高の正及び負の再取得価額は、貸借対照表の別個の項目として計上され、関連する公正価値変動はトレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益に計上される。

顧客勘定の取引から生じるデリバティブ金融商品の再取得価額は、取引の顧客又はその他の取引先（例えば、取引所、取引会員、当該商品の発行者又はブローカー）がその義務を果たすことができなくなり、契約の残存期間中に当行（親会社）が損失に対するエクスポージャーにさらされるリスクが存在する場合にのみ認識される。

ヘッジ会計はスイスGAAPによる銀行向けの法定会計規則で認められているとおり、米国GAAPに準拠して適用が判断され、有効性が検証され、開示されている。ヘッジ関係においてヘッジに利用する商品として使用されるデリバティブ金融商品は、常に公正価値で計上される。

公正価値ヘッジについては、ヘッジ商品の評価の結果として生じる利益及び損失は、ヘッジ対象項目からの利益及び損失が認識される項目と同一の損益計算書の項目に計上される。ヘッジ対象項目のヘッジされたリスクの公正価値から生じる評価の影響は、ヘッジ対象項目の簿価の調整としては計上されず、その他資産又はその他負債に含まれる補完勘定に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ商品の評価の結果として生じる利益及び損失は繰り延べられ、その他資産又はその他負債に含まれる補完勘定に計上される。繰り延べ額は、ヘッジ対象取引又はヘッジ対象項目からのキャッシュ・フローが損益として認識された場合、同じ期間の損益計算書に計上される。

公正価値で計上されるその他の金融商品及び公正価値で計上されるその他の金融商品による負債

トレーディング・ポートフォリオに含まれない金融商品は、以下のすべての条件を満たす場合に、公正価値で測定され、公正価値で計上されるその他の金融商品又は公正価値で計上されるその他の金融商品による負債に分類される。

当該金融商品は、公正価値で評価され、かつ、そのトレーディング・ポジションに応じたリスク管理（様々なリスクの適切な認識、測定及び制限を確保する文書化されたリスク管理及び投資戦略を含む）の対象となっている。

資産側の金融商品と負債側の金融商品との間の経済的ヘッジ関係が存在し、これらの金融商品の公正価値評価からの利益及び損失の大部分は相殺される（会計上のミスマッチの回避）。

当初認識後の発行済みの負債性金融商品の公正価値に係る自己の信用スプレッドの変動の影響は、損益計算書には反映されない。自己の信用スプレッドの変動の影響は、補填勘定において認識される。

公正価値の変動は、トレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益に計上される。

金融投資

売買目的有価証券の要件を満たさない持分証券は金融投資に含められ、低価法（LOCOM）で測定される。評価調整はその他の経常収益又はその他の経常費用に計上される。

売買目的有価証券の要件を満たさない負債証券は金融投資に含められ、さらに、当行（親会社）に満期まで保有する意図がある満期保有負債証券と、当行（親会社）に満期まで保有する意図がない売却可能負債証券とに分類される。

満期保有負債証券は、貸倒引当金控除後の償却原価で測定される。債務不履行リスクに関連する貸倒引当金は、損益計算書の「利息活動による債務不履行リスク及び損失に関する引当金の繰入額/(戻入額)」に計上される。満期保有負債証券が当初の満期到来前に売却又は返済された場合、実現利益又は損失のうち利息分は繰延べられ、当該負債証券に係る当初の残存期間にわたって償却される。

売却可能負債証券は、償却原価と市場価値のいずれか低い方（LOACOM）で測定される。信用関連及び市場関連の評価調整は、その他の経常収益又はその他の経常費用に計上される。

参加持分

当行（親会社）が持分を有する企業の持分証券は、その証券が永久的に投資する目的で保有されている場合には議決権株式の保有割合に関係なく、又は、その持分証券が銀行又は金融市場のインフラ企業におけるものである場合には共同組織の特定参加持分において、参加持分として適格である。参加持分はスイスに拠点を置く当行（親会社）及びその外国支店によって保有される。

参加持分は取得費用から減損を控除して測定される。参加持分の取得に関連するのれん及び無形資産は、スイスGAAPのもとで参加持分の取得原価に含まれており、個別には識別、記録されない。各貸借対照表日に、又は、事実又は状況により減損見直しのトリガーとなる事象が発生したことが示された時には随時、各参加持分について個別に減損の評価が行われる。簿価が参加持分ポートフォリオの公正価値を超過する場合に、減損が計上される。参加持分の公正価値が大幅に回復し持続可能であると考えられる場合には、過年度の減損は、参加持分の取得原価を上限として戻し入れられる。

その他資産及びその他負債

その他資産及びその他負債は通常取得原価又は額面価格で計上される。その他資産及びその他負債は補填勘定の純額を含む。補填勘定資産及び負債は、当期の損益計算書に認識されない資産及び負債の簿価の変動を含む。特に、補填勘定はヘッジの有効性、信用スプレッドの変動の影響と、満期保有目的の負債証券の売却からの繰延収益又は損失を記録するために使用される。補填勘定資産及び負債の総額は相殺され、その他資産又はその他負債に純額として計上されている。

銀行からの預り金

銀行からの預り金はその額面価格で認識されている。

顧客の預金

顧客からの預金についての債務はその額面価格で認識されている。

社債及び不動産担保債券

社債及び不動産担保債券は償却原価で計上されている。社債発行費用はそれぞれ、未収収益及び前払費用に計上される。

引当金

引当金は貸借対照表日より前の過去事象に関連する特定のリスクをカバーするために計上される。さらに、起こりうる債務に対する引当金、及びオフバランスシート信用エクスポージャーに対する予想信用損失引当金が計上される。引当金は、金額、期限の一方又は双方が不確定であるが合理的に見積り可能な、起こりうる債務を表す。時間の要素が重大な影響を与える場合には、引当金の額は割り引かれる。

経済的に必要とされなくなった引当金、起こりうる同一の性質の債務をカバーするために同じ報告期間に使用されない引当金は収益として戻し入れられる。

税項目を通じた、税金引当金

人件費を通じた、年金給付債務に対する引当金

「引当金繰入額/(戻入額)及びその他の評価調整並びに損失」項目を通じた、オフバランスシート信用エクスポージャーに関連する現在の信用損失及び予想信用損失に対する引当金及び訴訟引当金を含むその他の引当金

手数料収益

手数料収益は、契約が存在し、サービスが提供され、収益が固定又は確定可能で、回収可能性が合理的に保証される場合に認識される。該当する場合には、手数料はサービス期間にわたり比例して認識され、貸借対照表にそれぞれ、未収収益及び前払費用と未払費用及び繰延収益の項目に未収計上されるか繰り延べられる。

手数料収益及び手数料費用は一般に損益計算書に総額ベースで計上されている。

法人税会計

法人税は各税管轄地の税法に基づいており、課税対象利益が生み出された期間に費用計上される。

税金引当金は損益計算書の税金項目に認識され、貸借対照表の引当金に含まれる。

単独法定財務諸表に係る会計規則に従って、繰越欠損金に係る繰延税金資産は認識されない。

スイスGAAPにもとづく資産や負債の簿価と税務報告目的の各価額（すなわち、その税務基準額）との間の一時差異に対する繰延税金項目も認識されない。

特別利益及び費用

特別利益又は費用の認識は、固定資産又は参加持分の処分など非経常かつ営業外の取引、参加持分に係る過年度の減損の戻入れ、又は、過年度の営業外取引に関する誤謬の修正を行う、他の会計期間に係る利益又は費用などに限定される。

偶発債務及び取消不能のコミットメント

偶発債務は、潜在的最大支払額でオフバランス取引として計上される。取消不能のコミットメントは、6週間以内の通知期間をもって解約可能な取消不能ローン・コミットメントを除き、その額面価格でオフバランス取引として計上される。必要に応じて、関連する引当金が貸借対照表の引当金の項目に計上される。

取消不能ローン・コミットメントの未使用額の予想信用損失は、貸出が実行された場合に当行（親会社）が支払う契約上のキャッシュ・フローと、当行（親会社）が受け取りを見込むキャッシュ・フローとの差額に基づき、予想信用損失引当金を見積もるために算定される。信用保証に係る予想信用損失は、信用保証の偶発性に基づいて認識される。オフバランスシート信用エクスポージャー引当金は貸借対照表の引当金の中に認識される。

自己資本比率の開示

当グループ及び当行（親会社）の自己資本比率は、公表資料である「第3の柱及び規制上の開示 - クレディ・スイス・グループAG」及び「規制上の開示 - 子会社」にそれぞれ開示されている。

詳細については、credit-suisse.com/regulatorydisclosuresを参照のこと。

最近適用された会計方針

予想信用損失

新FINMA会計規則及び改訂FINMA通達2020/1号「会計処理 - 銀行」が2020年1月1日に発効した。指針の正式再編に加えて、債務不履行リスクに係る評価調整に関する変更が導入された。当行（親会社）のような規模が大きい銀行に対し、新指針は貸出金、債権、満期保有負債証券のほか、取消不能ローン・コミットメントなど特定のオフバランスシート信用エクスポージャーに係る債務不履行リスクについて、予想信用損失手法の導入を要求している。経過規定に従い、当行（親会社）は、2021年1月1日現在の同社の単独財務書類諸表に対し、当グループ及び当行と整合して米国GAAPを適用し、銀行に係るスイスGAAPの法定会計規則で認められている予想信用損失手法を適用した。適用による正味影響額は2021年1月1日付で計上され、税引前費用総額311百万スイス・フランを含んでいた。適用による正味影響額のうち、298百万スイス・フランはオンバランスシート信用エクスポージャーに関連するもので、損益計算書の「利息活動による債務不履行リスク及び損失に対する引当金の(繰入額)/戻入額」に計上されており、13百万スイス・フランはオフバランスシート信用エクスポージャーに関連するもので、損益計算書の「引当金(繰入額)/戻入額及びその他の評価調整並びに損失」に計上されている。

過年度情報

継続的な内部統制プロセスに関し、当行（親会社）は過年度の財務書類に対し個別にも集会的にも重要でない会計上の問題を特定している。これらの会計上の問題が生じた結果、過年度の財務書類及び関連注記は修正されている。

当行（親会社）は、特定の有価証券貸借取引のいくつかの表示に関するネッティングの取扱いについて、会計上の問題を特定している。その結果、これらの取引に関する資産及び負債の双方について、貸借対照表の残高が過小計上された。2020年12月31日に終了した事業年度の当行（親会社）の貸借対照表上の「借入有価証券及び売戻条件付取引」、「資産合計」、「貸付有価証券及び買戻条件付取引」は9,293百万スイス・フラン修正された。

詳細は注記10「有価証券貸借取引、買戻条件付取引及び売戻条件付取引による資産及び負債」を参照のこと。

2020年12月31日に終了した事業年度の、売却又は再担保する権利が付された有価証券貸借取引及び買戻条件付取引に基づき譲渡した有価証券の帳簿価額は、7,120百万スイス・フランから18,599百万スイス・フランに修正された。

詳細は注記10「有価証券貸借取引、買戻条件付取引及び売戻条件付取引による資産及び負債」を参照のこと。

2020年12月31日に終了した事業年度の、トレーディング・デリバティブとして保有される購入・売却為替オプション(OTC)の想定元本は、231,431百万スイス・フランから181,014百万スイス・フランに修正された。

詳細については、注記13「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

2020年12月31日に終了した事業年度の、内部の国別格付「AA」の資産の帳簿価額は303,030百万スイス・フランから311,991百万スイス・フランに修正され、内部の国別格付「CCC」の資産の帳簿価額は5,628百万スイス・フランから2,912百万スイス・フランに修正された。内部の国別格付「AA」の資産の9,293百万スイス・フランの増加は、上述の会計上の問題に係る分類変更に関連するものであった。さらに、内部の国別格付「AA」の資産332百万スイス・フラン及び内部の国別格付「CCC」の資産2,716百万スイス・フランは、新たに設けられた分類である「格付なし」に分類変更された。この分類は、内部格付がなく、スタンダード・アンド・プアーズ、フィッチ及びムーディーズの主要格付機関3社のうちどこからも外部格付を取得していない国に対するエクスポージャーを含む。

詳細については注記26「国別格付別の資産総額」を参照のこと。

3 リスク管理、デリバティブ及びヘッジ取引

リスク管理

ガバナンス

当行親会社及びその連結子会社（以下、「当行」という。）のリスク・ガバナンスの枠組みは、「3層の防御ライン」ガバナンス・モデルに基づくもので、各ラインが明確な責任を伴う特定の役割を負っており、リスクを特定、評価及び軽減するため、密に連携して業務を行う。

第1の防御ラインはフロント・オフィスであり、当行の戦略的リスク目標及びコンプライアンス要件の範囲内で適切な事業機会を追求する責任を負う。その主たる責任は、関連する法令要件の遵守を監視し、効果的な内部統制を維持し、当行がそのリスク選好内で事業活動を行うよう確保するために貢献することである。第1の防御ラインは、顧客、従業員若しくはその他の第三者又は事象から、当行に流入するリスクを許容し、管理する責任又は管理を可能にする責任を負う機能若しくは事業分野である。第1の防御ラインは、当該活動に内在するリスクを管理する責任を負う。

第2の防御ラインは、独立したリスク管理、コンプライアンス及びコントロール機能で構成され、リスク管理の枠組み及び関連するコントロールの基準を確立し、第1の防御ラインが実行する活動、プロセス及びコントロールに対して独立した正当性評価を提供する責任を負う。これに関連し、例えばリスク機能（リスク所管）は、当行全体にわたるリスク選好の枠組みの明確化及び設計に関する責任を負う。第2の防御ラインは、リスクの特定、測定、管理及び報告の責任を遂行し補完することが可能であり、第1の防御ラインは、当該活動に関連するリスク管理に対する全体的な説明責任を負う。第2の防御ラインにおける独立したリスク管理は、リスク機能及びコンプライアンス機能に限定されない。代わりに、直面したリスクに関連して第1の防御ラインにより実行されたプロセス及びコントロールに対する、すべての関連する基準設定並びに独立したレビュー及び正当性評価の活動により構成される。

第3の防御ラインは内部監査機能で、これは、リスク管理、コンプライアンス及びガバナンスの実務をはじめとする様々な機能や業務全体のコントロールの有効性を監視するものである。

当行のリスク管理は、当グループの全般的なリスク管理ガバナンスに沿ったものである。当行の取締役会及び業務執行役員会のメンバー全員は、当グループの取締役会及び業務執行役員会のメンバーでもある。当行のガバナンスには委員会組織及び包括的な一連の企業方針が含まれ、当該方針は取締役会、業務執行役員会、それらの各委員会、当グループの最高リスク責任者（以下、「CRO」という。）及び重要な子会社の取締役会が、それぞれの責任及び権限のレベルに従い策定、レビュー及び承認したものである。

取締役会

取締役会は、当行全体の戦略の方向性、監督及び管理について、また当行の全般的なリスク許容範囲を明らかにすることについて責任を負う。とりわけ、取締役会は、そのリスク委員会と協議の上で、組織ガイドライン及び規則（以下、「OGR」という。）に定義されている責任及び権限のうち、リスク管理の枠組みを承認し、当グループの全般的なリスク選好を設定する。

リスク委員会は、取締役会がリスク管理の監督責任を遂行できるよう支援する責任を負う。これらの責任は、全社的なリスク管理及び実務の監督、明確な説明責任及びオーナーシップを伴う健全なリスク文化の推進、主要リスク及び資源のレビュー並びに当グループのリスク機能の有効性及び効率性の評価を含む。

監査委員会は、財務報告、内部統制、会計上並びに法律上及び規制上のコンプライアンスに関する経営陣のアプローチを監視することにより取締役会が監督義務を遂行できるよう支援する責任を負う。さらに、監査委員会は、外部監査人及び内部監査役の資格、独立性及び実績を監視する。

行動・金融犯罪管理委員会は、当行の金融犯罪リスクに対するエクスポージャーに関して取締役会が監督義務を遂行できるよう支援する責任を負う。金融犯罪に立ち向かう中での行動及び警戒の向上に焦点を当てた金融犯罪コンプライアンスのプログラム及びイニシアチブの有効性を監視及び評価することが任務とされている。

報酬委員会は、当行の報酬及び関連する基本原則の決定、レビュー及び提案の責任を負う。報酬リスクの枠組みの下、リスク所管、コンプライアンス所管、ジェネラル・カウンセラー、人事、内部監査及び商品管理を含む各種のコーポレート機能は、部門及び一定の個人の全体的なリスクや行動実績の評価のためのインプットを提供し、全体的なリスク格付を決定する。当該リスク格付は、報酬委員会、リスク委員会及び監査委員会の議長に提示され、部門及び一定の個人の業績の一部として考慮される。

デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会は、2022年1月に設立され、主な機能は、取締役会が当行のデータ、デジタル化及びテクノロジー戦略の遂行を設定し、運営、監督できるよう支援することである。同委員会は、当行の主要なデジタル化及びテクノロジー・イニシアチブの戦略的で整合性のある遂行を監督し、当行全体のデジタル変革に関するガバナンスの基準を設定することを目的とする。デジタル・トランスフォーメーション・テクノロジー委員会は、2021年12月に廃止された諮問委員会であるイノベーション・テクノロジー委員会に代わるものである。

業務執行役員会

業務執行役員会は、取締役会の承認の下に当行の戦略的事業計画を確立し、かかる計画を実行する責任を負う。さらに、リスク所管における重要なイニシアチブをレビュー及び調整し、当行全体のリスク方針を承認する。CRO及び当グループの最高コンプライアンス責任者（以下、「CCO」という。）は、それぞれ、リスク機能及びコンプライアンス機能を代表し、業務執行役員会及び取締役会に対して定期的な情報及び報告を提供する。

業務執行役員会付属委員会

2021年度第4四半期、当行は、業務執行役員会レベルにおけるリスク委員会について、いくつかの変更を行った。最も注目すべきは、3サイクルで運営されていた資本配分&リスク管理委員会（以下、「CARMC」という。）及び業務執行役員会リスク・フォーラムを解散したことである。これらの従前の委員会の責任は、新たに設立された業務執行役員会リスク管理委員会（以下、「ExB RMC」という。）及びグループ資本配分・負債管理委員会（以下、「グループCALMC」という。）に移譲されている。

当グループのCEO、CRO及びCCOが共同議長を務める業務執行役員会リスク管理委員会（ExB RMC）は、従前のCARMCの内部統制システム・サイクル及びポジション&顧客リスク・サイクル並びに従前の業務執行役員会リスク・フォーラムに代わるものである。ExB RMCは、主に当グループのリスク戦略の策定及び実行の運営並びに監視、当グループ及び部門のすべてのリスク・タイプにわたるリスク選好の承認、並びに総リスク・エクスポージャー及び最高リスク・エクスポージャー、主要なリスク集中度及び主要な非財務リスクのレビューに関する責任を負う。ExB RMCは、リスク委員会又は取締役会による最終承認を必要とするリスク制限の申請を承認する。ExB RMCはまた、内部統制システムの適切性及び効率性を評価する責任を負い、傘下のリスク委員会又は業務執行役員会のメンバーにより提起されたリスク事案に関するエスカレーション・ポイントとしての役割も担う。

グループ資本配分・負債管理委員会（以下、「グループCALMC」という。）は、従前のCARMCの資産&負債管理サイクルに代わるものである。グループCALMCは、資金調達及び貸借対照表の傾向及び活動をレビューし、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の適正資本を計画及び監視する。グループCALMCはまた、取締役会の承認を得るための緊急時資金調達計画をレビュー及び提案し、銀行勘定における金利リスクのポジションをレビューし、自己株式の投資に関連するアプローチの変更について決定する。さらに、グループCALMCは、内部目標を設定して、資本配分、資金調達、流動性、並びに株式買戻しのレビュー及び監視を含む資本管理活動に関する内部目標の遵守を承認及びレビューする。

クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）の資本配分・負債・リスク管理委員会（以下、「クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMC」という。）は、クレディ・スイス・エイ・ジー（当行親会社）の資本、流動性並びに資金調達の動向及び活動をレビューする。クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMCは、当行（親会社）の主要子会社の財務及び資本計画（主要なリスク及び主要子会社から当行親会社への配当又はその他の資金回帰等の主要な従属変数を含む。）を、それぞれの子会社のガバナンス機構による承認に先立ってレビュー及び正当性評価を行う。同委員会はまた、当行親会社の総リスク・プロファイル、とりわけ当行親会社固有の脆弱性を監視及びレビューし、当行親会社及び支店のリスク選好を承認する。

評価リスク管理委員会（以下、「VARMC」という。）は、一部の重要な資産の評価に関する方針並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法の策定に責任を負う。さらに、VARMCは、評価リスクを監視及び評価すること、在庫評価の結論をレビューすること、並びに重要な在庫評価問題の解決を指示することに責任を負う。

リスク選好の枠組み

当行は、グローバル・ポリシーに準ずる包括的な当行全体のリスク選好の枠組みを維持しており、当行全体のリスク選好の設定及び管理のための強固な基礎を提供している。この枠組みの重要な一要素として、当行の財務及び資本計画に沿って取締役会が承認したリスク選好の詳細なステートメントがある。また、この枠組みには、当行の全体的なリスク・プロファイルを制限するために求められる適切なリスク選好度を評価するためのプロセス及びシステムも含まれている。

当行のリスク選好の枠組みは、リスク制約を調整し、リスク・プロファイルを管理するための特定の方針、プロセス及びシステムを含む全体的なグローバル・ポリシーに準じている。戦略的リスク目標（以下、「SRO」という。）は、当行が取締役会により定義される基準値内で事業活動を行うよう確保する努力の一環として、一連の異なる種類のリスク指標（定量的及び定性的）を通じて、当行、事業部門及び法人レベルで組織全体にわたって有効に組み込まれている。SROは、当行のリスク管理プロセスの継続的な強化の一環として、定期的に評価される。2021年12月、取締役会は、SROをレビューし確認した。SROは、以下により構成されている。

財務目標に沿った業績を支える収益の安定性を推進すること。

通常時及びストレス状況下における資金調達及び流動性の健全な管理を確保すること。

通常時及びストレス状況下のいずれにおいても適正資本を維持すること。

当行の事業及び営業の健全性を維持すること。

会社間のリスクを管理すること。

当行全体のリスク選好は、少なくとも年に一度、財務及び資本計画プロセスと共に、事業ごとの計画されたリスク利用を反映したボトム・アップの予測並びに取締役会が主導するトップ・ダウンの戦略的リスク目標及びリスク選好に基づき決定される。財務及び資本計画のシナリオ・ストレス・テストは、リスク選好を調整するプロセスにおいて欠かせない要素であり、これを通じて戦略的リスク目標、財源及び事業計画が調整される。リスク選好は、クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMC、リスク委員会及びその後の取締役会による承認を含む、内部のガバナンスに係る多くの会議体を通じて承認される。臨時のリスク選好のレビューは、重要な市場事象、重要な損失事象、財務及び資本計画の重要な修正並びに取締役会レベルのリスク制約の違反によって引き起こされる場合がある。

リスク選好ステートメントは、取締役会が承認した正式な計画で、当行全体のリスク選好に関するものである。部門間での割当は、当行から直列的に行われ、部門リスク管理委員会により承認される。法人リスク選好は、当行が定めた制限内で、現地法人の取締役会により設定される。

当行のリスク選好の枠組みの中核要素の1つは、統合的リスク制約の堅固なシステムである。これらにより、当行がリスク・プロファイルを当行全体のリスク選好の範囲内で維持することが可能となり、また当行のリスク・プロファイル及びリスク選好の展開に関する関連事業、リスク機能及び上級経営陣の間の有意義な議論が促

進される。検討項目には、変化する外部要因（市場の動向、地政学的状況及び顧客の需要等）並びに内部要因（財務資源、事業ニーズ及び戦略的見解等）が含まれる。当行のリスク選好の枠組みは、当行のリスク選好の総計を反映するため、一連の異なる種類のリスク制約を利用している。リスク制約は、一定の市場環境、事業戦略及び損失吸収に利用できる財源に基づき、当行の貸借対照表上のエクスポージャー及びオフバランス・エクスポージャーの上限を定めるものである。

リスク・カバレッジ及び管理

当行は、当行の事業活動から生じる様々なリスクに対処するため、幅広い範囲のリスク管理実務を行っている。方針、手順、基準、リスク評価及び測定方法、リスク選好の制約、並びにリスクの監視及び報告は、当行のリスク管理実務の重要な構成要素である。当行のリスク管理実務は、潜在的な損失の分析において互いに補い合い、組織全体のリスクの相互依存性及び相互作用の特定を支援し、当行のエクスポージャーの包括的な見解を提供する。当行は定期的に当行のリスク管理実務をレビューして更新し、当行の事業活動との整合性並びに当行の事業及び財務戦略との関連性を促進するようにしている。当行の主なリスクの種類には、以下が含まれる。

資本リスク

信用リスク

市場リスク

資金流動性リスク

非金融リスク

モデル・リスク

レピュテーション・リスク

ビジネス・リスク

気候関連リスク

フィデューシャリー・リスク

年金リスク

気候関連リスクは、持続可能性リスクの中核要素である。持続可能性リスクは、環境、人々又は社会に対する悪影響となる可能性があり、通常は顧客の活動を通じて金融サービスの提供者に起因、寄与、又は直接関連する可能性のあるリスクである。これらは、レピュテーション・リスクとして現れる場合があるが、信用リスク、オペレーショナル・リスク又はその他のリスクとして現れる可能性もある。クレディ・スイスは、当グループ全体のレピュテーション・リスク・レビューのプロセスにおいて、持続可能性リスクを考慮する。

持続可能性リスクの詳細については、「レピュテーション・リスク」を参照のこと。

資本リスク

資本リスクとは、当行がその活動をサポートし、最低所要自己資本を維持するために十分な資本を有していないリスクである。バーゼル枠組みの下で、当行は自己資本の適正性を評価し、内部資本目標を定義し、これらの資本目標が当行の全体的なリスク・プロファイルと現在の経営環境に沿ったものであるよう確保するための堅固で包括的な枠組みを維持する必要がある。

資本リスクは、当行のリスク・エクスポージャー、利用可能な資本資源、規制要件及び会計基準から発生する。

ストレス・テストの枠組み及び経済リスク資本は、当行が資本リスクを評価及び管理するために利用するツールである。資本管理の枠組みは、当行及びその規制対象子会社に係るすべての規制上の資本要件を当行が満たすよう確保するために設計されている。

ストレス・テストの枠組み

ストレス・テスト（又はシナリオ分析）は、例えば、過去又は不利な未来の事象が生じた場合に当行のポートフォリオに何が生じるか等の仮定的な質問を定式化するリスク管理手法である。

ストレス・テストは、当行の財政状態及びリスク・プロファイルが、厳しい経済状況の影響にも耐えられるだけの十分な回復力を備えることができるようにするための全体的なリスク管理に含まれる当行全体のリスク選好枠組みの基本的要素である。ストレス・テストの結果は、リスク制限に照らして監視され、リスク選好に関する議論及び戦略的事業の計画において、また当行の自己資本充実度に関する内部評価プロセスをサポートするために使用される。リスク選好枠組みの範囲内で、ExB RMCは、当行全体及び部門別のストレス後の最低資本比率に対応するストレス時のポジション損失制限を設定する。

経済リスク資本

経済リスク資本は、市場、事業及び営業状況が危機的な状態であっても、1年間は目標財務力（当行の長期信用格付）を前提とする支払能力を維持して事業を継続するために必要な資本額を見積るものである。この枠組みにより、当行は「事業継続時」及び「事業破綻時」の両方のシナリオにおいて適正資本及び支払能力に関するリスクを評価、監視及び管理することが可能である。

信用リスク

信用リスクとは、借手若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借手若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスクである。

信用リスクは、当行の各部門における事業戦略の実行から発生する可能性があり、貸付商品（貸出金及び信用保証を含む。）又はデリバティブの形式で直接保有するエクスポージャー、引受コミットメント等の短期エクスポージャー、並びに典型的な証券と資金の同時決済（DVP）の体系外での現金又は証券の交換に関連する決済リスク等のリスク・ポジションを含む。

当行は、当行全体にわたる信用リスクの一貫した評価、測定及び管理を定めた信用リスク管理の枠組みを使用している。内部リスク見積り及びリスク加重資産のための信用リスク・エクスポージャーの評価は、デフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）からなるモデルに基づいて計算される。信用リスクの枠組みには、以下の中核要素が組み込まれている。

取引先及び取引の評価：内部信用格付（PD）の適用、取引先及び取引に関連するLGD及びEADの値の割当

与信限度：エクスポージャーに対する主要なリスク・コントロールとしての役割を果たし、過度のリスクの集中を防止するための、与信限度の設定（委任された権限保有者による承認を条件とし、想定エクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー及びストレス・エクスポージャーに基づく限度を含む。）

与信管理、減損及び引当金：悪化及び後発的な影響の早期特定を支援する信用エクスポージャーの継続的な監視及び管理を支えるプロセス

リスク軽減：現金売買、参加持分、担保、保証、保険又はヘッジ商品の使用を通じた信用エクスポージャーの積極的な管理

現在の及び将来の潜在的なエクスポージャー指標を用いた従来の信用エクスポージャーの測定、監視及び管理に加えて、信用リスク所管は、様々な内部ストレス・テスト・シナリオの影響に関する取引先及びポートフォリオの信用リスク評価を実行する。信用リスク所管は、市場動向に起因する信用リスク・エクスポージャーへの影響をシナリオの説明に従って評価し、集中度又はテール・リスクの特定をさらに支援する。かかるシナリオ群には、過去のシナリオ並びに市場リスク及び企業リスクの管理機能により使用されるシナリオに沿った将来予測シナリオが含まれる。

取引先及び取引の評価

当行は、当行が信用エクスポージャーを有する取引先及び顧客を査定及び評価する。取引先及び顧客の大部分について、当行は、各取引先のPDを反映することを意図した内部信用格付を決定するために、内部で開発された統計的格付モデルを使用する。

取引先及び取引の評価の詳細については、注記21「予想信用損失及び信用の質」の「信用の質に関する情報」を参照のこと。

与信限度

信用エクスポージャーは、想定エクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー及びストレス・エクスポージャーに関連して適用される与信限度に従って、取引先及び最終親会社のレベルで管理される。与信限度は、通常はエクスポージャーが契約された貸出金額に関連する融資事業を制限するために設定され、同様に、通常はエクスポージャーが将来のエクスポージャー額のモデル・ベースの見積りの対象となるトレーディング事業に関連して設定される。取引先及び関連会社のグループに対する与信限度は、信用エクスポージャーが発生する部門内での委任された権限に基づく正式な承認の対象となり、規模又はリスク・プロファイルの観点から重要である場合には、さらに当グループの最高与信責任者又はCROに上申される。

取引先及び最終親会社のエクスポージャーに加えて、与信限度及びその許容度は、特定の産業、国又は商品等へのリスクの集中を監視及び管理するために、ポートフォリオレベルでも適用される。また、信用リスクの集中は、信用・リスク管理委員会により定期的に監督されている。

信用の監視、減損及び引当金

信用度の監視プロセスは、顧客の信用度の変化の可能性の早期特定をもたらすために実施されており、定期的な資産及び担保品質のレビュー、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。信用リスク所管は、定期的に更新される警戒リストを維持しており、信用度が悪化するおそれのある取引先を再評価するためにレビュー会議を開催する。顧客及び取引先の信用度のレビューは、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。

信用度の悪化により債務不履行が生じる可能性が高い場合、信用エクスポージャーは、信用リスク所管内の地域別回収管理機能に移管される。かかるエクスポージャーに関する貸倒引当金の決定は、エクスポージャーのプロファイル及び回収の見込みの評価に基づいている。回収管理における貸出金の回収可能性は、定期的にレビューされる。レビューの頻度は、それぞれのポジションの各々のリスク・プロファイルに準拠する。

当行は、償却原価で評価される貸出金のうち、潜在的に問題のある貸出金、不良貸出金、未収利息不計上貸出金又は貸出条件緩和貸出金として具体的に分類されるものについて減損手続を有している。当行は、特定の貸倒引当金を維持しているが、当行は当該評価引当金を既存の信用ポートフォリオにおいて特定された損失の合理的な見積額であると考えており、また、該当する場合には担保価格を考慮し、すべての取引先の定期的かつ詳細な分析に基づいて信用損失に備えている。元本又は利息のいずれかの返済に関して不確実性が存在する場合は、これに応じて特定の貸倒引当金が積み立てられ又は調整される。特定の貸倒引当金は、回収管理機能により、借手のリスク・プロファイル又は信用関連事象に応じて、定期的に再評価される。貸倒引当金の妥当性は、信用ポートフォリオ&引当金レビュー委員会が定期的にレビューする。

CECL会計指針に基づく予想信用損失の詳細については、注記21「予想信用損失及び信用の質」の「予想信用損失の推計」を参照のこと。

リスク軽減

実行済み及び未実行の信用エクスポージャーは、履行強制可能な法律文書により裏付けられた金融担保及び非金融担保をとること、並びにクレジット・ヘッジ技術を利用することにより管理されている。現金、市場性証券（例えば株式、債券又はファンド）及び保証の形式による金融担保は、内在的な信用損失リスクを軽減し、債務不履行の場合の回収額を向上させる役割を果たしている。証券の形式で受領される金融担保は、適格性に関するコントロールの対象であり、エクスポージャーが十分に担保され続けているよう確保するため、資産の種類に応じて、頻繁に行われる市場評価により裏付けられる。担保の質によって、適切なヘアカットがリスク管理目的で適用される。

顧客はまた、選択した商品又は発行体のデリバティブ契約を通じてポジションを取り、顧客は裏付けとなる証券のパフォーマンスにさらされる場合もある。かかるポジションは、シンセティック・ファイナンスを提供し、証券の直接融資と同様のリスクを伴い、しばしばヘッジファンド等の顧客と共に実行される。これらのポジションは、厳密に監視され、証拠金の対象となる。

住宅用及び商業用不動産、有形資産（例えば船舶又は航空機）、在庫並びに商品等の非金融担保は、信用エクスポージャーの種類及び担保カバレッジ比率によって、信用審査時に評価され、その後は定期的に評価される。

担保に加えて、当行は、単一銘柄及びインデックスのクレジット・デフォルト・スワップ、並びにストラクチャード・ヘッジ及び保険商品により提供されるプロテクションの形式による信用ヘッジも利用している。信用ヘッジは、貸出金ポートフォリオから生じるリスク、貸出金引受エクスポージャー及び取引先信用リスクを軽減するために使用される。ヘッジは、特定の取引先の債務不履行又は全体的な信用リスク・ポートフォリオに影響を与える、より広範な市場の低迷からの損失のリスクを低減することを意図している。信用ヘッジ契約は、典型的には二社間又は中央決済のデリバティブ取引であり、担保付取引の取決めに従う。当行は、ベシス・リスク又は期間のリスクが適切に特定され管理できるよう、ヘッジによるリスク軽減を評価している。

担保及びヘッジ戦略に加えて、当行は、当行の貸出金ポートフォリオの積極的な管理も行っており、さらなるリスク軽減の一種として、貸出金ポートフォリオにおけるポジションの売却又はサブ・パーティシペーションを行うことがある。

市場リスク

市場リスクとは、市場リスク要因の変動から生じる財務損失のリスクである。財務損失をもたらす市場リスク要因の変動とは、金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格並びに市場ボラティリティ及び資産クラス間の市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変化のことである。典型的な取引又は金融商品におけるポジションは多くの異なる市場リスク要因にさらされる可能性がある。市場リスクは、トレーディング活動及び非トレーディング活動の両方から生じる。

トレーディング市場リスクは、主にインベストメント・バンク部門（グローバル・トレーディング・ソリューションズを含む。）における当行のトレーディング活動から生じる。

非トレーディング市場リスクは、主に当行の銀行勘定における資産と負債のミスマッチのエクスポージャーに関連するものである。当行の事業及び財務部門は、市場リスクのある非トレーディング・ポートフォリオを有している。これらの市場リスクは主として金利の変動に関連しているが、外国為替レートの変動にも関連している。

当行は、当行が取り組む多くの事業活動全体を通して比較可能なエクスポージャーを計算できる市場リスクの測定及び管理方法を使用し、特定の商品やポートフォリオの特有の性質をモデル化することに特化したツールを利用している。これらのツールは、社内での市場リスク管理、市場リスク報告及び社外への開示のために使用される。当行のトレーディング市場リスクのための主要な市場リスク測定方法は、VaR、ストレス・テストの枠組みに含まれるシナリオ分析、当行の経済リスク資本に含まれるポジション・リスク、及び感応度分析である。これらの測定方法は、当行の市場リスク評価において互いに補完し合い、当行レベルのトレーディング市場リスク

を測るために使用される。当行のリスク管理手法は、適切かつ目的に適合することを確保するために、定期的にレビューされる。

貯蓄口座等の満期のない商品は、契約上の満期日又は直接的な市場に関連する金利を有しておらず、事業部門のために、複製ポートフォリオを用いてプール・ベースでリスク管理されている。複製ポートフォリオは、満期のない商品をプールされた顧客取引の価格の再設定及び変動に近い一連の定期商品に変換する。

構造的な外国為替リスクは、当行の報告通貨以外の通貨建ての海外事業に対する当行の投資により生じる市場リスク（ヘッジを除く。）であり、為替レートの変動による影響を受ける。当該リスクは、外国為替レートの悪化に対する当行のCET1比率の感応度が、リスク選好の枠組みに定められたパラメーター内に収まるようにするため、財務部門により積極的に監視されている。非構造的な外国為替リスクは、海外事業に対する当行の投資によるもの以外の銀行勘定ポジションによる外貨リスクに関連している。このリスクは、当行の市場リスク制約の枠組みの下で管理されている。

資金流動性リスク

資金流動性リスクは、当行が、支払能力を有するが、その債務を期限到来時に充足することを可能とする十分な財源を有していないか、又は過度なコストによってのみかかる財源を確保できるというリスクである。

流動性及び資金調達の戦略は、グループCALMCにより承認され、取締役会により監督されている。資金調達及び流動性の戦略の実施及び実行は、財務部門により管理されている。グローバル流動性グループは、2021年において、財務部門内の流動性の調達、資金調達コスト及び高品質の流動性資産ポートフォリオを最適化することを目的として、負債の管理及び担保管理を集中化する。財務部門は、当行の資金調達方針の遵守を確保し、グローバル流動性グループは、短期無担保資金及び担保付資金の調達のための部署との効率的な連携に注力する。このアプローチにより、当行の潜在的な流動性及び資金調達リスクを管理し、ストレス状況に応じて当行の流動性及び資金調達水準を迅速に調整する能力を強化している。2022年1月現在、グローバル流動性グループは、財務部門に統合された。当行の流動性及び資金調達プロファイルは、クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMC、グループCALMC及び取締役会に定期的に報告され、クレディ・スイス・エイ・ジー（親会社）CALRMC、グループCALMC及び取締役会は、流動性リスクを含む当行のリスク許容範囲を定め、また、当行の事業の貸借対照表及び資金調達の利用のパラメーターの設定を行う。取締役会は、リスク選好ステートメントの形式で、当行の全体的なリスク許容度を定義する責任を負う。

非金融リスク

非金融リスクは、金融市場外の原因から発生する不利な直接又は間接的な影響のリスクであり、オペレーショナル・リスク、テクノロジー・リスク、サイバー・リスク、コンプライアンス・リスク、規制リスク、法務リスク及びコンダクト・リスクが含まれるが、これらに限定されない。非金融リスクは、当行の事業（当行の活動を支えるシステム及びプロセスを含む。）のほとんどの側面に内在するリスクである。これは、多くの完全に異なるリスクから成り、様々な形で現れる。例として、物的資産への損害、事業の混乱、データの完全性及び取引処理に関連する障害、サイバー攻撃、内部又は外部の詐欺的な又は無許可の取引、不適切なクロスボーダーの活動、マネー・ロンダリング、機密情報の不適切な取扱い、利益相反、不適切な贈答及び接待、並びに顧客に対する義務の不履行のリスクが含まれる。

非金融リスクは、人的ミス、不適切な行為、システム、プロセス及び管理における障害、パンデミック、意図的な攻撃又は天災及び人災を含む非常に多様な内部及び外部の力により生じる可能性がある。外部委託先及び外部の第三者もまた、事業プロセス、システム安定性、データ損失、データ管理、評判及び規制遵守の維持に関するリスクを引き起こす可能性がある。

各事業分野及び機能は、非金融リスク並びに当該リスクを管理するための適切な資源及び手続を提供する責任を負う。事業分野及び機能は、指定された第2の防御ラインの機能により支援される。かかるチームは、その事業分野における独立したリスク及びコンプライアンスの監督、方法、ツール及び報告について、また、経営陣とともに、発生する非金融リスクの問題に取り組むことについて責任を負う。各事業分野及び関連するコントロール機能は、定期的に会合を開き、リスクの問題について話し合い、リスク軽減に必要な措置を特定する。

非金融リスク機能は、当行の確立された非金融リスクの枠組み（以下、「NFRF」という。）を監督し、当行の非金融リスクを評価及び監視するための一貫した統一的なアプローチを提供している。非金融リスク選好は、NFRFに沿って当行全体のリスク選好の枠組みに基づき設立及び監視され、NFRFは非金融リスク及びコントロールのプロセス並びにレビュー及び正当性評価の活動について、当行全体の共通の最低基準を設定している。

非金融リスク資本を管理するための当行の活動には、シナリオ分析及びオペレーショナル・リスクの規制上の資本測定が含まれる。また、当行では、一定の場合において、特定の非金融リスクから生じうる損失のリスクを第三者の保険会社に移転している。

非金融リスクのシナリオ分析は、将来を考慮したものであり、幅広い潜在的な有害事象（無許可取引、取引処理エラー及びコンプライアンス問題等）に対するエクスポージャーを特定及び測定するために用いられるものである。これらのシナリオは、事業及び機能が既存のリスクを踏まえてコントロールが適切であるかを評価し、仮定ではあるが有り得るリスク・エクスポージャーを見積る際に役立つものである。シナリオは、当行が事業を行う法域の規制当局により定められた規制要件の一部としてのストレス時における損失予想並びに資本の計算（経済資本及び規制資本の両方）を支援するための定性的見積り手法として開発されている。

当行は、当行及び法人全体の非金融リスクの規制資本要件（「オペレーショナル・リスク資本」ともいう。）を算出するために、内部で認証し承認したモデル一式を使用している。当行の規制資本要件については、先進的計測手法（以下、「AMA」という。）に基づくモデルが使用されている。

当行（親会社）のオペレーショナル・リスク資本は、当グループレベルの資本の利益に基づく割当配分を利用して決定される。当行（親会社）と当グループの間の3年平均の粗利益（バーゼルの枠組みに基づくオペレーショナル・リスク資本の基礎的手法の算出のために定義されたもの）の比率が、当グループのAMAの値を当行（親会社）の報告レベルへと調整するために使用される割当配分キーを定義する。当グループと合わせて、当行（親会社）のオペレーショナル・リスク資本は、現在は米ドルで報告されている。

モデル・リスク

モデル・リスクとは、モデルの結果が不正確であるか、誤って解釈されるか又は不適切に使用される場合に、かかるモデルの結果に基づいて行われた決定が不利な結果をもたらすリスクである。すべてのモデル及び定性的見積り手法は不完全な概算及び仮定であり、そのアウトプットにおいて、モデルの複雑性及びその意図される適用等に応じて程度の異なる不確実性の影響を受ける。結果として、モデル化及び見積りの誤りは、不適切な経営判断、財務損失、規制リスク及びレピュテーション・リスク並びに不正確又は不適切な資本報告につながる場合がある。当行全体のモデル・リスクの主な要因として、モデルの誤り、内在的な不確実性及び不適切な使用がある。この枠組みはモデル・リスク管理機能が所有しており、第1の防御ライン（すなわち、モデルを所有し、開発し、実行し及び維持するモデルの利用者、開発者及び監督者）から独立した第2の防御ラインとして構成されている。

当行は、グローバルなモデル・リスク管理及びガバナンスの枠組みを通じて、当行のグローバル・モデル・エコシステムに組み込まれたモデルの使用から生じる重要なリスクを特定、測定及び軽減しようと努めている。モデル・リスクは、モデル・ガバナンスの方針及び手続、モデル検証のベスト・プラクティス並びに実用的なモデル・リスク報告が含まれる、適切に設計された強固なモデル・リスク管理の枠組みによって管理することができる。

モデル・リスク管理機能は、クレディ・スイスにおいてモデル・リスクを監督し、モデル・ガバナンスの方針及び基準の遵守を確保する責任を負う。モデル・リスク管理機能は、モデルをレビューし、モデルの限界を主要な利害関係者に報告し、検証結果については是正計画を追跡し、モデル・リスクの許容度及び指標について上級経営陣に報告する。モデル・リスク管理機能は、完全かつ正確な当行全体のモデル一覧表を促進するためのコントロールを監督し、モデル一覧表の完全性と正確性を達成することを目的として、半期に一度の検証を行う。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、当行の利害関係者（顧客、取引先、従業員、株主、規制当局及び一般大衆を含む。）による否定的な認識が顧客の獲得に悪影響を及ぼし、当行と顧客及び取引先との事業関係を損なう可能性があり、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスクである。

レピュテーション・リスクは、提案される取引若しくはサービスの性質若しくは目的、潜在的な顧客の身元若しくは活動、事業が行われている環境における規制若しくは政治の動向、取引自体を取り巻く重大な世間の注目、又は取引の潜在的な持続可能性リスクを含むがこれらに限らず、多様な原因から生じる場合がある。持続可能性リスクは、環境、人々又は社会に対する悪影響となる可能性があり、通常は顧客の活動を通じて金融サービス提供者に起因、寄与、又は直接関連する可能性があるリスクをいう。これらは、レピュテーション・リスクとなって現れる可能性があるが、信用リスク、オペレーショナル・リスク又はその他のリスクとなって現れる可能性もある。レピュテーション・リスクは、サイバー犯罪又は従業員が期待される行動及び倫理基準を満たさないこと等の非金融リスクに関するインシデントをきっかけとする風評被害からも生じる可能性がある。

レピュテーション・リスクは、リスク負担が承認されたリスク選好と合致していることを確実にするため、当行のリスク選好の枠組みに含まれている。当行は、当行の評判を重視しており、リスク負担に対する慎重なアプローチ及び事業に対する責任あるアプローチを通じて、それを保護するよう全力を尽くしている。これは、潜在的なレピュテーション・リスクの特定、評価、管理及び報告に焦点を当てた専用のプロセス、資源及び方針の使用を通じて達成される。また、当グループの行動規範並びに当グループの文化的価値観及び行動に対するアプローチに定められているように、個人的責任及び倫理的行動の最高基準を適用することによっても達成される。提案された事業取引及び顧客取引から生じる可能性のあるレピュテーション・リスクは、レピュテーション・リスク・レビューのプロセスにおいて評価される。当グループのレピュテーション・リスクに関するグローバルな方針により、従業員は、評判に与える潜在的な影響を評価する際は慎重さを求められ、一部の指標が潜在的なレピュテーション・リスクを上昇させる場合には、関連する事業提案又はサービスを、レピュテーション・リスク・レビューのプロセスを通じて提出しなければならない。

潜在的な持続可能性リスクを伴う取引に関し、内部の専門ユニットである持続可能性リスク所管は、取引の性質及びクレディ・スイスの役割、顧客の身元及び活動、並びにその経営の規制上の文脈について評価し、顧客の経営、商品又はサービスの環境的及び社会的側面を査定する。同チームは、顧客の活動が関連する業界標準と合致しているか、また潜在的な取引が感応度の高い部門に関するクレディ・スイスの方針及び指針に適合しているかを判断する。この分析の結果は、担当事業ユニットに提出され、かつ/又はレピュテーション・リスク・レビューのプロセスに入れられる。

ビジネス・リスク

ビジネス・リスクとは、当行の戦略及び外部の経営環境に対応して事業を管理する方法に関連して、財務目標及び理念を達成することができないリスクである。外部要因には、市場及び経済の両方の状況並びに規制環境における変化が含まれる。内部的には、当行は、不適切な戦略決定、事業戦略の効果のない実行、又は経営環境の変化（顧客及び競合他社の行動に関連するものを含む。）に対応した事業戦略の採用ができないことから生じるリスクに直面している。

当行の事業は、当行の配当の支払又は株式買戻しプログラムに悪影響を及ぼす可能性がある様々なリスク（当行の非流動性投資に関連するリスクを含む。）にもさらされている。これらの投資は、その特性及びリスク・プロファイルにより、トレーディング活動に関するExB RMCによる承認プロセスの対象にはならない。非流動性投資には、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド及びミューチュアル・ファンドのシード、共同投資、戦略的投資（合併事業及び少額投資等）並びに規制上のリスク・リテンション要件により定められたローン担保証券等のその他の投資が含まれる。銀行勘定ローンは、非流動性投資リスクに含まれない。

戦略及び関連する財務計画は、各部門により毎年策定され、当グループの財務計画として集約される。これは、業務執行役員会全体及び取締役会に提示される前に、CRO、CFO及び最高経営責任者（以下、「CEO」という。）によりレビューされる。各部門及び法人（当行（親会社）を含む。）は、類似の統合された計画プロセスを運用している。当グループの財務計画は、財務目標及び理念の基礎であり、これを基準として事業及び法人（当行（親会社）を含む。）が年間を通じて定期的に評価される。これらの定期的なレビューには、財務実績、資本化及び資本利用、主要なビジネス・リスク、全体的な経営環境並びに事業戦略の評価が含まれる。これにより、経営陣は、必要な場合には当グループの経営及び戦略に対する変更を特定し実行することが可能となる。

気候関連リスク

気候関連リスクは、気候変動の移行期の又は物理的な影響による当行の財務指標、経営又は評判に対する潜在的に有害な直接及び間接の影響である。気候関連リスクは、信用リスク、市場リスク、非金融リスク、ビジネス・リスク又はレピュテーション・リスク等の既存のリスクの種類を通じて現れる可能性がある。

2021年に、当行は、TCFDの提言が提供する構造に従い、気候関連リスクの開示を初めて公表した。これらはサステナビリティ報告書に含まれ、専用のTCFD抄録に集約された。開示には、定量的指標、依拠した枠組みの説明及びクレディ・スイスの全体的な気候戦略が含まれた。当行は、当該開示を引き続き発展させるため、入手可能になれば、より詳細なデータ及びポートフォリオの見解を組み込む予定である。

当グループのサステナビリティ報告書についてはcredit-suisse.com/sustainabilityreportを、TCFDに基づく開示の抄録はcredit-suisse.com/tcfを参照のこと。

フィデューシャリー・リスク

フィデューシャリー・リスクとは、当行又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク、取引先リスク及び非金融リスクの観点からのものを含め、当行の顧客の資産に係る助言及び/又は管理の提供に関連して顧客の最善の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクである。

一任投資関連の活動に関連するフィデューシャリー・リスクに関しては、顧客のポートフォリオ及び投資ファンドにおける投資成績の評価及び将来的な投資リスクのレビューが、当行の投資監督プログラムの中心である。このプログラムは、すべてのポートフォリオ運用活動の監視を毎日、毎月又は四半期ごとに行い、独立した分析を上級経営陣に提供することを目標としている。投資成績及びリスクが期待と一致していること、及び適切に監督されることを確実にするため、当行の取組みの一環として、正式なレビュー会議が行われる。

助言したポートフォリオ等の一任投資運用以外の活動によるフィデューシャリー・リスクは、同様の監督プログラムで管理及び監視されている。このプログラムは、当行のコンプライアンス機能の協力により積極的に管理されており、適合性の枠組みに基づいている。

年金リスク

年金リスクとは、当行が年金制度のスポンサー及び/又は参加者としてさらされる契約上の又はその他の負債からの金融リスクである。これは、潜在的債務（すなわち積立不足）のために当行が年金制度に対して予期せぬ支払又はその他の拠出を行うことを要求される可能性があるリスクである。

リスクの原因は、資産投資リスク（例えば債券、株式及び代替投資のアンダーパフォーマンス）と、主に金利変動、インフレ及び長寿命からの負債リスクに大別することができる。

デリバティブ金融商品の利用とヘッジ会計

デリバティブ金融商品の利用に係る事業方針

デリバティブは、通常、個別に交渉された店頭（以下、「OTC」という。）契約又は規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかである。当行（親会社）で最も頻繁に用いられている独立したデリバティブ商品は、トレーディング及びリスク管理目的で契約が締結され、金利、クレジット・デフォルト及びクロスカレンシー・スワップ、金利及び為替オプション、外国為替予約並びに為替及び金利先物等を含んでいる。

デリバティブ契約締結日に、当行（親会社）はデリバティブを、トレーディング活動、リスク管理に係る取引であるが、会計基準上ヘッジとみなされないもの（以下、「経済的ヘッジ」という。）、認識された資産又は負債の公正価値のヘッジ、又は、認識された資産若しくは負債又は予定取引に関する受払キャッシュ・フローの変動に係るヘッジのいずれかのカテゴリーに属するものとして指定する。

経済的ヘッジ

当行（親会社）が自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結するが、締結された契約がヘッジ会計の要件を満たさない場合に経済的ヘッジが生じる。これらの経済的ヘッジには以下が含まれる。

中核となる銀行業務における特定の資産及び負債に係る正味金利リスクを管理するための金利デリバティブ

中核となる銀行業務における特定の収益及び費用項目、中核となる銀行業務の資産及び負債に係る為替リスクを管理するための為替デリバティブ、並びに、外国為替相場の不利な変動に対する特定の海外参加持分

特定の貸出金ポートフォリオに係る信用リスクを管理するためのクレジット・デリバティブ

転換社債を含むエクイティ・ポジションに係るリスクを管理するための先物

経済的ヘッジで利用されるデリバティブは、貸借対照表のトレーディング資産又はトレーディング負債に含まれる。

ヘッジ会計

当行（親会社）のヘッジ会計は、銀行に係るスイスGAAPの法定会計規則で認められているとおり、米国GAAPに準拠して適用が判断され、記録、開示されている。

ヘッジ会計の詳細については、注記13「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

公正価値ヘッジ

当行（親会社）は、公正価値ヘッジを、金利変動から生じる収益の変動を最小限に抑えるためにデリバティブ商品を利用する包括的金利リスク管理戦略の一部として指定する。当行（親会社）では、固定金利貸出金、売却可能負債証券及び長期負債商品に関する金利リスクによって生じる公正価値の変動をヘッジするだけでなく、外貨建て固定金利資産又は負債を、機能通貨建て変動金利資産又は負債に変換するクロスカレンシー・スワップも用いている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当行（親会社）は、キャッシュ・フロー・ヘッジを、変動金利資産又は負債を固定金利に変換する金利スワップを用いて、貸出金、預金及びその他債務に係るキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する戦略の一部として

指定する。また、クロスカレンシー・スワップを用いて、外貨建て固定金利資産又は負債及び変動金利資産又は負債を、当行（親会社）がエクスポージャーを保有することを選択した通貨建ての固定金利資産又は負債に転換している。さらに、当行（親会社）ではデリバティブを用いて、予定取引に関するキャッシュ・フローをヘッジしている。

ヘッジの有効性の評価

当行（親会社）は、ヘッジ関係の有効性を非遡及的及び遡及的に評価している。非遡及的な評価は、ヘッジ関係の開始時及び継続的に行われ、当行（親会社）は、当該ヘッジ関係が将来にわたり高い有効性を維持するという予測を立証する必要がある。遡及的な評価も継続的に行われ、当行（親会社）は、ヘッジ関係が実際有効であったかどうかを判断する必要がある。

4 利息活動による純利益

2021年の利息活動による純利益は、2021年1月1日からのCECLアプローチの適用に伴う債務不履行リスクに対する引当金の増加の298百万スイス・フランを含む。
詳細については注記2「最近適用された会計方針」を参照のこと。

マイナス金利による収益及び費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
利息収益に借方計上されたマイナス金利による収益	(367)	(387)
支払利息に貸方計上されたマイナス金利による費用	151	134

マイナス金利による収益は利息収益に借方計上され、マイナス金利による費用は支払利息に貸方計上されている。

5 トレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/(損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
裏付資産のリスクを考慮したトレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/(損失)		
金利商品 ¹	(336)	(449)
持分商品 ¹	(149)	(198)
為替	905	2,267
貴金属	5	(23)
コモディティ ²	(3)	20
クレジット商品	(1,380)	(5)
その他の商品	22	77
トレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/(損失)	(936)	1,689
うち負債の公正価値オプションによる純収益/(損失)	(2,750)	(3,379)

¹ 関連するファンド投資から生じたトレーディング収益/(損失)を含む。

² エネルギー商品を含む。

当行（親会社）レベルにおけるトレーディング活動は、事業体固有の自己資本充実度上、監視・管理されているに過ぎず、部門別にも個々の事業別にも測定されていない。部門又は個々の事業によるトレーディング活動は米国GAAPの指標に基づき、当グループレベルでのみ監視・管理されている。

6 人件費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
給与	1,480	1,753
うち変動報酬費用 ¹	259	548
社会保障費用	267	296
うち年金及びその他の退職後給付費用	155	181
その他の人件費	73	71
人件費	1,820	2,120

¹ 当期及び繰延変動報酬費用を含む。

7 一般管理費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
賃借料	137	138
情報通信技術費用	89	83
什器備品	10	13
外部監査人に対する報酬	45	37
うち会計監査及び規制監査 ¹	44	36
うちその他のサービス報酬	1	1
その他の営業費用 ²	4,042	4,044
一般管理費	4,323	4,315

¹ 法的主体であるクレディ・スイス・エイ・ジーから外部監査人に支払われた財務諸表監査、規制監査及びこれに関連する監査業務に対する報酬合計額を表す。

² 一部は、当行（親会社）に提供されたサービスに関し、関連会社が請求した営業費用に関連している。

8 引当金繰入額/(戻入額)及びその他の評価調整並びに損失、並びに特別利益及び費用

引当金繰入額/(戻入額)及びその他の評価調整並びに損失

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
引当金繰入額/(戻入額)	114 ¹	102 ²
その他の損失	6	6
引当金繰入額/(戻入額)及びその他の評価調整並びに損失	120	108

- 1 主に訴訟引当金の増加及びオフバランスシート債務不履行リスクに対する引当金の戻入(純額)に関連している。2021年のオフバランスシート債務不履行リスクに対する引当金は、2021年1月1日からのCECL会計指針の適用に伴う13百万スイス・フランの費用を含む。
- 2 主にオフバランスシート債務不履行リスクに対する引当金及び訴訟引当金の増加に関連する。

特別利益及び費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
参加持分の処分による実現利益	218 ¹	356 ²
有形固定資産の処分による実現利益 ³	199	16
特別利益	417	372
特別費用		
参加持分の処分による実現損失	0	(1)
有形固定資産の処分による実現損失	0	(5)
特別費用	0	(6)

- 1 オールファンズ・グループの一部売却に関連する利益166百万スイス・フラン及びクレディ・スイス・ライフ・アンド・ペンションズ・エイ・ジーの売却に関連する利益51百万スイス・フランを含む。
- 2 クレディ・スイス・インストラボのオールファンズ・グループへの売却に関連する利益350百万スイス・フランを含む。
- 3 不動産(銀行の施設)売却に伴う実現利益を含む。

9 法人税等

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
当期法人税(費用)/便益	(203)	33
法人税以外の税金(費用)/便益 ¹	(40)	(85)
税金	(243)	(52)

¹ 資本税及び英国の銀行税費用など他の法人税以外の税を含む。

法人税等費用を税引前利益の合計で除して算出される平均税率は、2021年及び2020年12月31日に終了した事業年度でそれぞれマイナス2%及びマイナス11%となった。2021年及び2020年12月31日に終了した事業年度の法人税等費用には、税務上の繰越欠損金による税負担の軽減がそれぞれ82百万スイス・フラン及び882百万スイス・フラン反映されている。この計算は、税務上の繰越欠損金を反映した課税利益に適用される法定税率に基づいている。

10 有価証券貸借取引、買戻条件付取引及び売戻条件付取引による資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
借入有価証券及び売戻条件付取引に関する現金担保支払による債権の帳簿価額、総額 ¹	94,414	88,004
マスター・ネットティング契約による影響	(7,374)	(7,213)
借入有価証券及び売戻条件付取引に関する現金担保支払による債権の帳簿価額、純額¹	87,040	80,791
貸付有価証券及び買戻条件付取引に関する現金担保受取額による債務の帳簿価額、総額 ¹	100,529	86,812
マスター・ネットティング契約による影響	(7,374)	(7,213)
貸付有価証券及び買戻条件付取引に関する現金担保受取額による債務の帳簿価額、純額¹	93,155	79,599
有価証券貸借取引及び買戻条件付取引のもとで譲渡した有価証券の帳簿価額	23,726	29,427
うち売却又は再担保の権利が付されたもの ¹	14,191	18,599
有価証券貸借取引及び売却又は再担保の権利が付された売戻条件付取引のもとで受け取った有価証券の公正価値	209,775	345,999
うち再担保されたもの	164,013	267,290
うち売却されたもの	1,991	2,149

¹ 過年度の数値は修正されている。詳細については注記2「会計方針及び評価方針」の中の「過年度情報」を参照のこと。

11 担保並びに減損貸出金及び債権

貸出金及び債権の有担保化

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	有担保 ¹			無担保	合計
	抵当貸付	その他の担保	合計		
2021年					
顧客に対する貸出金	645	79,239	79,884	75,656	155,540
住宅用不動産	3,677	0	3,677	13	3,690
事務所及び商業用不動産	1,182	0	1,182	0	1,182
製造及び工業用不動産	151	0	151	0	151
その他	41	0	41	0	41
抵当貸付	5,051	0	5,051	13	5,064
貸出金総額	5,696	79,239	84,935	75,669	160,604
貸倒引当金	(28)	(459)	(487)	(1,218)	(1,705)
貸出金純額	5,668	78,780	84,448	74,451	158,899
うち顧客に対する貸出金	643	78,780	79,423	74,451	153,874
うち抵当貸付	5,025	0	5,025	0	5,025
2020年					
顧客に対する貸出金	415	79,582	79,997	93,573	173,570
住宅用不動産	3,970	0	3,970	0	3,970
事務所及び商業用不動産	1,208	0	1,208	0	1,208
製造及び工業用不動産	212	0	212	0	212
その他	15	0	15	0	15
抵当貸付	5,405	0	5,405	0	5,405
貸出金総額	5,820	79,582	85,402	93,573	178,975
貸倒引当金 ²	(27)	(373)	(400)	(1,146)	(1,546)
貸出金純額	5,793	79,209	85,002	92,427	177,429
うち顧客に対する貸出金	415	79,209	79,624	92,427	172,051
うち抵当貸付	5,378	0	5,378	0	5,378

¹ 関連貸出金及び債権残高を上限とする担保の市場価格を含む。抵当貸付に関しては、担保の市場価額は貸付時に決定され、その後当行（親会社）のリスク管理方針及び指示に従って定期的に見直しが行われる。この際、見直しまでの最長期間は、不動産の種類、市場の流動性及び透明性により決定される。減損抵当貸付に関しては、担保の市場価額は減損のレビュープロセスに従い、信用リスク管理部門により年に一度又はより頻繁に決定される。

² 従前の会計指針（発生損失モデル）に基づいて測定されている。

オフバランス取引の有担保化

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	有担保 ¹			無担保	合計
	抵当貸付	その他の担保	合計		
2021年					
偶発債務	10	3,454	3,464	10,854 ²	14,318
取消不能のコミットメント	576	49,782	50,358	41,570	91,928
株式の一部払込及び追加支払い が必要な債務	0	8	8	1	9
オフバランス取引	586	53,244	53,830	52,425	106,255
2020年					
偶発債務	0	4,653	4,653	12,286 ²	16,939
取消不能のコミットメント	276	46,444	46,720	46,619	93,339
株式の一部払込及び追加支払い が必要な債務	0	29	29	15	44
オフバランス取引	276	51,126	51,402	58,920	110,322

- 1 関連するオフバランス取引の想定元本を上限とする担保の市場価格を含む。抵当貸付オフバランス・エクスポージャーに関しては、担保の市場価値は信用ファシリティが付与された時点で決定し、その後当行（親会社）のリスク管理方針及び指示に従って定期的に見直しが行われる。この際、見直しの最長期間は、不動産の種類、市場の流動性及び透明性により決定される。減損エクスポージャーについては、担保の市場価額は減損のレビュープロセスに従い、信用リスク管理部門により年に一度又はより頻繁に決定される。
- 2 偶発債務の大半はグループ会社を受益者として発行された保証に関するものである。

減損貸出金及び債権

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	残高総額	見積実現可能 担保価額 ¹	残高純額	特定引当金
2021年				
減損貸出金及び債権	2,984	1,697	1,287	1,299
2020年				
減損貸出金及び債権	3,162	1,573	1,589	1,252

- 1 関連する総貸出金残高を上限とする見積実現可能担保価額を表す。

減損貸出金及び債権の変動

単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年		
	顧客に対する 貸出金	抵当貸付	合計	顧客に対する 貸出金	抵当貸付	合計
期首残高	2,934	228	3,162	1,932	123	2,055
組織における変更 ¹	(6)	0	(6)	-	-	-
新規減損貸出金	566	64	630	2,192	162	2,354
既存減損貸出金の増加	229	1	230	342	2	344
正常貸出金への分類変更	(142)	(1)	(143)	(241)	(5)	(246)
返済	(472)	(49)	(521)	(608)	(37)	(645)
担保の清算、保険又は保証支払	(27)	(2)	(29)	(152)	(5)	(157)
貸倒償却	(285)	(1)	(286)	(242)	0	(242)
売却	(102)	0	(102)	(58)	(8)	(66)
外貨換算影響額	50	(1)	49	(231)	(4)	(235)
期末残高	2,745	239	2,984	2,934	228	3,162

当期中の減損貸出金及び債権の分類に関する変動は、総額で表示されている。

¹ 合併やスピンオフ等の組織変更による影響を含む。

詳細については注記20「引当金及び貸倒引当金」及び注記21「予想信用損失及び信用の質」を参照のこと。

12 トレーディング資産、トレーディング負債及び公正価値で計上されるその他の金融商品

トレーディング資産

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
負債証券、金融市場商品及び金融市場取引	36,077	43,171
うち取引所取引	1,859	1,511
持分証券	2,966	4,990
貴金属及びコモディティ	367	955
トレーディング資産	39,410	49,116
うち評価モデルに基づいて決定された帳簿価額	28,382	36,657
うち流動性規則に従い買戻条件付取引の対象となる証券	152	104

トレーディング負債及び公正価値で計上されるその他の金融商品による負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
負債証券、金融市場商品及び金融市場取引	2,407	2,674
うち取引所取引	206	302
持分証券	2,379	3,030
トレーディング負債	4,786	5,704
仕組商品	50,262	55,542
公正価値で計上されるその他の金融商品による負債	50,262	55,542
トレーディング負債及び公正価値で計上されるその他の金融商品による負債	55,048	61,246
うち評価モデルに基づいて決定された帳簿価額	50,859	55,948

13 デリバティブ金融商品

2021年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の再取得価 額 (PRV)	負の再取得価 額 (NRV)	想定元本	正の再取得価 額 (PRV)	負の再取得価 額 (NRV)
先渡及び金利先渡契約	704,320	684	657	0	0	0
スワップ	1,856,129	11,833	10,291	109,098	448	240
購入及び売却オプション(OTC)	311,386	1,211	1,438	0	0	0
先物	9,983	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	17,437	1	0	0	0	0
金利商品	2,899,255	13,729	12,386	109,098	448	240
先渡及び金利先渡契約	1,085,569	7,662	7,831	0	0	0
スワップ ²	99,330	1,878	2,195	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	162,050	1,265	1,074	0	0	0
為替商品	1,346,949	10,805	11,100	0	0	0
先渡及び金利先渡契約	11,924	161	97	0	0	0
スワップ	1,669	23	10	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	10,560	238	77	0	0	0
先物	372	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	7,944	29	38	0	0	0
貴金属商品	32,469	451	222	0	0	0
先渡及び金利先渡契約	9	0	3	0	0	0
スワップ	87,672	2,622	2,685	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	32,087	1,914	1,477	0	0	0
先物	754	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	12,707	378	275	0	0	0
エクイティ/インデックス関連商品	133,229	4,914	4,440	0	0	0
クレジット・デフォルト・ スワップ	43,225	420	669	0	0	0
トータル・リターン・スワップ	8,877	195	775	0	0	0
その他のクレジット・ デリバティブ	470	67	0	0	0	0
クレジット・デリバティブ	52,572	682	1,444	0	0	0
スワップ	6,403	927	118	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	208	10	10	0	0	0
その他のデリバティブ商品	6,611	937	128	0	0	0
デリバティブ金融商品³	4,471,085	31,518	29,720	109,098	448	240
うち評価モデルに基づいて 決定された再取得価額	-	30,460	28,695	-	448	240

1 ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ金融商品に関連している。

2 金利及び外国為替スワップの組み合わせを含む。

3 マスター・ネットリング契約の影響前。

2020年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の再取得 価額(PRV)	負の再取得価 額(NRV)	想定元本	正の再取得価 額(PRV)	負の再取得価 額(NRV)
先渡及び金利先渡契約	961,899	2,408	2,496	0	0	0
スワップ	2,228,322	17,123	16,783	99,073	674	23
購入及び売却オプション(OTC)	434,125	1,497	1,734	0	0	0
先物	13,328	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	38,539	4	2	0	0	0
金利商品	3,676,213	21,032	21,015	99,073	674	23
先渡及び金利先渡契約	948,441	10,382	11,762	0	0	0
スワップ ²	115,742	2,297	2,676	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	181,014 ³	2,571	2,468	0	0	0
為替商品	1,245,197	15,250	16,906	0	0	0
先渡及び金利先渡契約	15,505	316	277	0	0	0
スワップ	281	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	15,994	380	220	0	0	0
先物	138	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	8,869	42	66	0	0	0
貴金属商品	40,787	738	563	0	0	0
先渡及び金利先渡契約	36	1	75	0	0	0
スワップ	115,622	4,409	3,972	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	133,781	5,726	5,360	0	0	0
先物	684	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	15,672	295	529	0	0	0
エクイティ/インデックス関連商品	265,795	10,431	9,936	0	0	0
クレジット・デフォルト・スワップ	43,042	504	629	0	0	0
トータル・リターン・スワップ	11,214	302	946	0	0	0
その他のクレジット・デリバティブ	1,879	71	10	0	0	0
クレジット・デリバティブ	56,135	877	1,585	0	0	0
スワップ	6,824	1,044	183	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	9	1	1	0	0	0
その他のデリバティブ商品	6,833	1,045	184	0	0	0
デリバティブ金融商品⁴	5,290,960	49,373	50,189	99,073	674	23
うち評価モデルに基づいて 決定された再取得価額	-	46,433	47,108	-	674	23

1 ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ金融商品に関連している。

2 金利及び外国為替スワップの組み合わせを含む。

3 過年度の数値は修正されている。詳細については注記2「会計方針及び評価方針」の「過年度情報」を参照のこと。

4 マスター・ネットリング契約の影響前。

マスター・ネットting契約考慮前/考慮後の正及び負の再取得価額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
マスター・ネットting契約考慮前		
正の再取得価額-トレーディング目的及びヘッジ手段	31,966	50,047
負の再取得価額-トレーディング目的及びヘッジ手段	29,960	50,212
マスター・ネットting契約考慮後		
正の再取得価額-トレーディング目的及びヘッジ手段 ¹	6,432	11,635
負の再取得価額-トレーディング目的及びヘッジ手段 ¹	5,065	11,040

¹ ネットtingはカウンターパーティ・エクスポージャー及び現金担保のネットtingを含む。

取引先別の正の再取得価額純額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
中央清算機関	799	1,296
銀行及び証券ディーラー	4,325	8,577
その他の取引先 ¹	1,308	1,762
正の再取得価額純額	6,432	11,635

¹ 主に顧客とのOTCデリバティブ相対契約に関連している。

公正価値ヘッジに係る利益/(損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年		2020年
	利息及び 割引収益	支払利息	支払利息
金利商品			
ヘッジ対象	(19)	1,915	(1,721)
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ	18	(1,833)	1,595

ヘッジ対象及びヘッジ手段として指定されたデリバティブの双方から生じた金利リスクヘッジに係る利益/(損失)は、2021年度は利息及び割引収益並びに支払利息に、2020年度は支払利息に含まれている。公正価値ヘッジに係る未収利息は、それぞれ利息及び割引収益並びに支払利息に計上されており、この表からは除外されている。

公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年		
	ヘッジ対象			ヘッジ対象		
	帳簿価額	ヘッジ調整 ¹	中止されたヘッジ ²	帳簿価額	ヘッジ調整 ¹	中止されたヘッジ ²
資産						
顧客に対する貸出金	111	1	0	0	0	0
抵当貸付	0	0	4	0	0	6
金融投資	857	(18)	0	446	0	0
負債						
社債及び不動産担保債券	64,514	(52)	677	60,065	1,733	801

- 1 その他資産又はその他負債の補完勘定に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額に関連している。
2 その他資産又はその他負債の補完勘定に含まれる、ヘッジ会計が中止されたヘッジ対象について残存する公正価値ヘッジ調整累計額に関連している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するデリバティブ金融商品に係る繰延利益/(損失)¹		
期首における繰延利益/(損失)	213	15
金利商品		
補完勘定で繰延べられたデリバティブ金融商品に係る利益/(損失)	(288)	128
利息及び割引収益	(13)	70
補完勘定から損益に分類変更された(利益)/損失	(13)	70
期末における繰延利益/(損失)	(88)	213

- 1 その他資産又はその他負債の補完勘定に含まれる。

2021年12月31日現在、その他資産及びその他負債から今後12ヶ月以内に損益計算書への分類変更が予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連した純損失は10百万スイス・フランであった。

2021年12月31日現在、既存の金融商品に係る変動金利の支払に関する予定取引を除き、当行（親会社）は予定取引から生じる将来キャッシュ・フローの変動対象となるエクスポージャーをヘッジしたキャッシュ・フロー・ヘッジを有していなかった。
詳細は、注記3「リスク管理、デリバティブ及びヘッジ取引」の「デリバティブ金融商品の利用とヘッジ会計」を参照のこと。

14 金融投資

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年		2020年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債証券	25,538	25,683	25,373	25,439
うち満期保有目的有価証券	24,466	24,611	23,830	23,896
うち売却可能有価証券	1,072	1,072	1,543	1,543
持分証券	1,677	1,677	279	343
うち適格参加持分 ¹	7	7	164	228
不動産 ²	4	4	6	6
その他 ³	0	0	3	3
金融投資	27,219	27,364	25,661	25,791
うち流動性規則に従い買戻条件付取引の 対象となる証券	0	-	0	-

- 資本又は議決権の少なくとも10%を有し、金融投資において保有される参加持分を含む。
- 貸付業務により取得した不動産（差押資産）及び売却目的保有として分類される不動産は、取得原価又は清算価額のいずれか低い方で計上される。
- 貸付業務により取得したその他の非金融資産（差押資産）、主に航空機を含む。

取引先格付別の負債証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2021年	2020年
AAAからAA-	227	425
A+からA-	24,124	23,415
BBB+からBBB-	8	195
格付なし	1,179	1,338
負債証券	25,538	25,373

格付にはスタンダード・アンド・プアーズの外部データを使用している。

15 その他資産及びその他負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
補完勘定 ¹	696	—
間接税及び関税	667	149
その他 ²	345	456
その他資産	1,708	605
補完勘定 ¹	—	768
間接税及び関税	22	25
購入した商品及びサービスに関する買掛金	34	33
決済勘定	292	425
その他 ³	304	310
その他負債	652	1,561

- 1 ヘッジの有効性、自己の信用スプレッドの変動による影響及び満期保有目的の負債証券の売却による繰延利益又は損失などの、損益計算書で認識されていない資産及び負債の簿価の変動を含む。
- 2 決済勘定、保証金及び保証基金、クーポン、社内清算勘定から生じる債権並びにその他資産を含む。
- 3 社内清算勘定から生じる債務、購入した商品及びサービスに関する買掛金並びにその他の様々な負債を含む。

16 担保資産

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン ¹	2021年		2020年	
	帳簿価額	実質負債額	帳簿価額	実質負債額
銀行に対する預け金	32	32	10	10
顧客に対する貸出金	0	0	387	387
トレーディング資産	1,276	706	1,355	750
担保資産	1,308	738	1,752	1,147

- 1 貸付及び借入有価証券、買戻条件付取引及び売戻条件付取引に関連する担保資産を除く。

17 年金制度

2021年及び2020年12月31日現在の当行（親会社）は、年金制度に関する債務は一切保有していない。

詳細についてはクレディ・スイスの英文（原文）年次報告書の第 4 章クレディ・スイス銀行連結財務書類の注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

スイス年金制度

当行（親会社）の従業員は、「クレディ・スイス・グループ（シュヴァイツ）の年金基金」及び「クレディ・スイス・グループ（シュヴァイツ）の第2年金基金」という年金制度（以下、「スイス年金制度」という。）に加入している。この2つの制度には、当グループ親会社のスイスの子会社の大半に加え、当グループ親会社と事業上、財務上の緊密な関係のある数社が加入している。スイス年金制度は、信託として運営されている独立した自家保険型年金制度で、スイス連邦法に基づく確定拠出型制度（貯蓄制度）として適格な制度である。

スイス年金制度の年次財務書類は、対象従業員全体の年金情報をもとに、スイスGAAPの企業会計報告基準（FER）第26号に従って作成されている。各制度参加企業の個別年次財務書類は作成されていない。スイス年金制度は、全制度参加企業が無制限に連帯責任を負うべき、複数雇用主による制度のため、当該制度の積立超過又は積立不足に伴う経済的便益は、制度が決定する配賦方法に基づき各参加企業に配賦される。

海外の年金制度

当行（親会社）の海外の従業員は様々な拠点で強制加入及び補完年金制度の対象となっている。これらは確定給付型制度及び確定拠出型制度であり、障害、老齢・死亡、雇用終了、疾病に際して給付の対象となる。

雇用主拠出準備金

	雇用主拠出準備金 —名目		取崩額		雇用主拠出準備金 —純額 ¹		人件費に含まれる 雇用主拠出準備金の 増減額	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
12月31日現在/12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン								
スイス年金制度	25	19	0	0	25	19	0	0
合計	25	19	0	0	25	19	0	0

¹ スイスGAAPに準拠した法定会計指針に従い、雇用主拠出準備金に対する拠出は、当行（親会社）の法定貸借対照表に計上されていない。

年金制度に係る経済的便益/(債務)、年金拠出金及び年金費用

12月31日現在/12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	積立超過/(不足)		当行(親会社)が計上する経済的便益/(債務) ²			年金拠出金		人件費に含まれている年金費用	
	2021年	2020年	2021年	2020年	変動	2021年	2020年	2021年	2020年
スイス年金制度-積立超過状態	858 ¹	817 ¹	-	-	-	107	102	103	104
スイス年金制度-積立超過でも不足でもない	-	-	-	-	-	50	50	46	50
海外の年金制度-積立不足	(20)	(35)	(20)	(35)	15	2	2	(15)	7
海外の年金制度-積立超過でも不足でもない	-	-	-	-	-	21	20	21	20
合計	838	782	(20)	(35)	15	180	174	155	181

¹ 2021年及び2020年12月31日現在のスイス年金制度における資産価値変動準備金である2,480百万スイス・フラン及び2,380百万スイス・フランのうち、当行(親会社)の持分はそれぞれ34.59%及び34.34%である。

² スイスGAAPに準拠した法定会計指針に従い、スイス年金制度における積立超過に占める持分から得られる当行(親会社)の経済的便益は、当行(親会社)の法定貸借対照表に計上されていない。

18 発行済仕組商品

	2021年			2020年				
	区分処理 対象外 ¹	区分処理対象		区分処理 対象外 ¹	区分処理対象		合計	
	公正価値で 計上される その他の金 融商品によ る負債 ²	原商品の 価額	デリバティ ブの価額 ¹	公正価値で 計上される その他の金 融商品によ る負債 ²	原商品の 価額	デリバティ ブの価額 ¹	合計	
12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン 組込デリバティブの原リスク別 発行済仕組商品の帳簿価額								
金利								
当行の負債による仕組商品	14,624	0	0	14,624	16,860	0	0	16,860
当行の負債によらない仕組商品	491	0	0	491	553	0	0	553
持分証券								
当行の負債による仕組商品	31,655	0	0	31,655	33,289	0	0	33,289
外国為替								
当行の負債による仕組商品	628	0	0	628	1,061	0	0	1,061
当行の負債によらない仕組商品	0	731	(1)	730	0	675	(2)	673
コモディティ/貴金属								
当行の負債による仕組商品	582	0	0	582	879	0	0	879
当行の負債によらない仕組商品	0	168	(2)	166	0	142	(2)	140
信用								
当行の負債による仕組商品	2,267	91	(33)	2,325	2,882	105	(39)	2,948
その他³								
当行の負債による仕組商品	15	0	0	15	18	0	0	18
合計	50,262	990	(36)	51,216	55,542	922	(43)	56,421

1 公正価値で計上されている。

2 貸借対照表上の分類を反映している。

3 原リスクがヘッジファンド又は複数のリスクを有するその他の商品に関連する、仕組商品を含む。

19 無担保上位社債及び仕組債

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2021年			2020年		
	1年以下 満期	1年超 満期	合計	1年以下 満期	1年超 満期	合計
無担保上位社債 ^{1, 2}	2,218	33,158	35,376	3,445	29,441	32,886
うち社債及び不動産担保債券として計上されたもの			35,376			32,886
無担保仕組債 ³	8,682	41,288	49,970	8,299	47,020	55,319
うち公正価値で計上されるその他の金融商品による債務として計上されたもの			49,772			54,990
うち社債及び不動産担保債券として計上されたもの			198			329

- 保証付債務及びフル・ファンデッド・スワップ (fully funded swap) 関連の債務を含む。
- 譲渡性預金及び銀行引受手形に加え、銀行からの預り金及び顧客の預金に含まれる無担保優先社債を除く。
- プット・オプションを含む仕組債について、償還期限は債券保有者が償還請求できる最初の日に基づいて決定される。トリガー価格の特徴を伴う仕組債は常に本来の償還期限に従って反映される。

20 引当金及び貸倒引当金

2021年 単位：百万スイス・フラン	期首残高	目的使用	分類変更	外国為替 換算差額	回収額、 期日経過 利息	損益計算 書への 新規計上	損益計算 書への戻 入れ	期末残高
年金給付債務に対する 引当金	35	0	-	0	-	1	(16)	20 ¹
オフバランスシート債務不 履行リスクに対する引当金	208	0	7	9	0	36	(61)	199 ²
うち発生可能性の高い債 務に対する引当金(FINMA- AO第28条第1項)	27	0	7	5	0	23	(39)	23
うち予想信用損失引当金	181 ³	0	0	4	0	13 ^{4,5}	(22) ⁵	176
その他のビジネス・ リスクに対する引当金	18	0	4	0	0	2	(1)	23 ⁶
その他の引当金	175	(36)	4	(1)	21	167	(28)	302 ⁷
引当金合計	436	(36)	15	8	21	206	(106)	544

- 0.00%から7.20%の間の利率で割り引かれている。
- 引当金は主に取消不能ローン・コミットメント及び保証に関連したものである。一部はマイナス0.84%から12.50%の利率で割り引かれている。
- 2021年1月1日からのCECL手法の適用に伴い取り崩された、従前の発生損失モデルに基づくオフバランスシート債務不履行リスクに対する一括引当金を反映している。
- 2021年1月1日からのCECL手法の適用に伴う影響額13百万スイス・フランを含む。
- 減損していない金融商品に係るオフバランスシート債務不履行リスクに対する引当金の変動は、繰入額(純額)又は戻入額(純額)として反映されている。
- 引当金は、その性質上短期であるため、割り引かれることはない。
- 2021年及び2020年12月31日現在の訴訟引当金、それぞれ284百万スイス・フラン及び160百万スイス・フランを含む。一部は0.00%から6.00%の間の利率で割り引かれている。

貸倒引当金

2021年 単位：百万スイス・フラン	期首残高	目的使用 ¹	分類変更	外国為替 換算差額	回収額、 期日経過 利息 ²	損益計算 書への 新規計上 ³	損益計算 書への戻 入れ ³	期末残高
銀行に対する預け金	0	0	0	0	0	36	(4)	32
顧客に対する貸出金	1,519	(314)	(7)	76	147	595	(350)	1,666
抵当貸付	27	(1)	0	(1)	2	15	(3)	39
未収収益及び前払費用	0	0	0	0	0	9	(6)	3
その他資産	0	0	0	0	0	1	(1)	0
貸倒引当金	1,546	(315)	(7)	75	149	656	(364)	1,740
うち減損債権に対する貸 倒引当金	1,252	(315)	(7)	65	149	358	(200)	1,302
うち予想信用損失引当金	294 ⁴	0	0	10	0	298 ⁵	(164)	438

- 貸倒償却を反映している。
- 稼得不能な利息に対する引当金の繰入額及び取崩額を含む。
- 減損していない金融資産に係る予想信用損失引当金の変動は、繰入額(純額)又は取崩額(純額)として貸借対照表上で計上される。
- 2021年1月1日からのCECL手法の適用に伴い取り崩された、従前の発生損失モデルに基づく一括貸倒引当金を反映している。
- 2021年1月1日からのCECL手法の適用に伴う影響額298百万スイス・フランを反映している。

貸倒償却

インベストメント・バンク部門及びアジア太平洋部門を管轄する当行(親会社)の債権回収管理部署では、3ヶ月以内に返済が見込まれる場合を除き、引当額が名目元本の90%を超えた時点で、当該残高を正味帳簿価額まで減額する。支払遅延が事務上の問題であり10日間の猶予期間内に解消が見込まれる場合を除き、当該残高は3ヶ月経過後に貸倒償却される。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門を所管する当行(親会社)の債権回収管理部署では、個々の取引相手方の評価に基づいて貸倒償却が行われる。貸出金の一部又は全額が回収不能になる可能性がある場合には、減損貸出金の貸倒償却の必要性について個別かつ継続的に評価を行っている。利用可能な債務執行手続きが尽くされた時点で、又は特定の場合、貸出金のリストラクチャリングにあたって貸出金残高の貸倒償却が行われる。

貸倒引当金の前年比の変動に含まれる貸倒償却総額は「目的使用」の欄に反映されている。2021年度の貸倒償却総額は315百万スイス・フランであり、2020年度は233百万スイス・フランであった。2021年度の貸倒償却総額は主に、アジア太平洋地域のコングロマリットのほか、不動産会社に関連する法人及び諸機関向け貸出金の売却から生じたものであり、貸倒償却の中にはシップファイナンス及び法人向け貸出金も含まれていた。

回収不能の未収受取利息は、利息活動による純利息収益を戻し入れることで償却される。

21 予想信用損失及び信用の質

本開示は、2021年1月1日から適用されたCECL会計指針の対象である金融資産を含む、当行（親会社）の貸借対照表上の概要であり、主な論点は以下の通りである。

予想信用損失アプローチの対象である金融資産及び関連するクレディ・スイス・グループ以外の取引相手方との間の購入と売却に関する表形式の概要

主なリスク特性を含む、予想信用損失アプローチの対象である金融資産の主な種類別の詳細（減損していない金融資産及び減損している金融資産の予想信用損失の見積手法及び当期の見積額を含む。）

当行（親会社）の当期の予想信用損失見積額に関する開示を含む、予想信用損失の見積手法の内容

信用の質に関する情報（信用の質及び内部格付のモニタリングを含む。）

期日経過金融資産

2021年12月31日現在、当行（親会社）には、組成後に信用状況が著しく悪化した購入金融資産はなかった。

共通支配下の事業体が保有する金銭債権及び負債証券は、CECL会計指針及び関連開示の対象外である。

予想信用損失アプローチの対象である金融資産

2021年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	総額 ¹	貸倒引当金 ²	正味帳簿価額
資産			
現金及びその他の流動資産	89,636	0	89,636
銀行に対する預け金	5,867 ³	(32)	5,835
借入有価証券及び売戻条件付取引	69,242 ³	0	69,242
顧客に対する貸出金	105,467 ³	(1,666)	103,801
抵当貸付	5,064 ³	(39)	5,025
金融投資 ⁴	305	0	305
未収収益及び前払費用	754	(3)	751
その他資産 ⁵	1,213	0	1,213
合計	277,548	(1,740)	275,808

1 CECL会計指針及び関連開示の対象外である共通支配下の事業体の残高を除く。別途記載があるものを除き、額面価額を反映している。

2 減損債権に係る貸倒引当金（個別貸倒引当金）、及び予想信用損失引当金（一括貸倒引当金）を含む。

3 貸倒引当金控除前の未収利息総額254百万スイス・フラン及び1百万スイス・フランの関連貸倒引当金を除く。これらの未収利息残高はスイスGAAPの法定指針に準拠し、貸借対照表の未収収益及び前払費用の項目に計上されている。

4 満期保有負債証券のみを含む。総額は償却原価を反映している。

5 総額は額面価額又は取得原価を反映している。

2021年に、当行（親会社）がCECL会計指針の対象である下記の金融資産の購入と売却を行ったことにより、予想信用損失引当金の見積対象である資産が影響を受けた。

購入及び売却

単位：百万スイス・フラン

顧客に対する貸出金

抵当貸付

	2021年	
	購入	売却 ¹
顧客に対する貸出金	282 ²	4,591
抵当貸付	0	180

1 当行（親会社）が貸出金の組成者である場合の、シンジケーション型融資における貸出金のサブ・パーティシペーションを除く。

2 取得したローン・コミットメントに基づく貸出実行額を含む。

予想信用損失測定の対象である金融資産の主な種類及びリスク特性

貸出金

CECL会計指針の対象である金融資産の主な種類である、当行（親会社）の貸出金ポートフォリオは貸借対照表上、顧客に対する貸出金、銀行に対する預け金及び抵当貸付に反映されている。当行グループ及び子会社が適用する米国GAAPのCECL会計指針では、販売型リース及び直接ファイナンス・リースを含む貸出金は、個人向け貸出金と法人及び諸機関向け貸出金という2つのカテゴリーに大別されている。個人向け貸出金は、抵当貸付、有価証券を担保とする貸出金及び消費者金融を含み、法人及び諸機関向け貸出金は、不動産貸出、商工融資、金融機関向け貸出、政府及び公共機関向け貸出を含んでいる。これらの各サブカテゴリーと、そのポートフォリオを含む当行（親会社）の貸借対照表項目の主なリスクの特徴は以下に表示されている。

抵当貸付：住宅用不動産を担保とする貸出であり、信用エクスポージャーは金利水準や失業率、不動産評価の影響を受ける。抵当貸付は、顧客に対する貸出金に計上されている建物建設用貸出金を除き、抵当貸付に計上されている。

有価証券を担保とする貸出金：主に市場性のある金融担保（株式、債券、投資信託、貴金属など）を担保とする貸出であり、信用エクスポージャーは金融担保の価値を左右する証券の市場価格の影響を受ける。有価証券を担保とする貸出金はすべて、顧客に対する貸出金に計上されている。

消費者金融：個人向けローンなどの個人への貸出であり、信用エクスポージャーは経済成長率、失業率、金利などのマクロ経済要因（以下、「MEF」という。）の影響を受ける。消費者金融はすべて、顧客に対する貸出金に計上されている。

不動産貸出：商業用不動産又は稼働不動産を裏付けとした貸出であり、信用エクスポージャーは経済成長率、失業率、金利、工業生産などのMEFのほか、不動産評価の影響を受ける。不動産貸出の大半は顧客に対する貸出金に計上され、残りの残高は抵当貸付に計上されている。

商工融資：中小企業、大企業及び多国籍企業を含む法人顧客への貸出であり、信用エクスポージャーは経済成長率、失業率、工業生産などのMEFの影響を受ける。商工融資の大部分は顧客に対する貸出金に計上され、残りの残高は抵当貸付に計上されている。

金融機関向け貸出：銀行や保険会社などの金融機関への貸出であり、信用エクスポージャーは経済成長率などのMEFの影響を受ける。金融機関向け貸出の大部分は顧客に対する貸出金に計上され、残りの残高は銀行に対する預け金及び抵当貸付に含まれている。

政府及び公共機関向け貸出：中央政府及び国営企業への貸出であり、信用エクスポージャーは経済成長率などのMEFの影響を受ける。政府及び公共機関向け貸出はすべて、顧客に対する貸出金に計上されている。

2021年12月31日現在、有価証券を担保とする貸出金、商工融資及び金融機関向け貸出が、当行（親会社）の貸出金ポートフォリオの最大のサブカテゴリーであった。

金融投資 - 満期保有負債証券

当行（親会社）の満期保有負債証券は、顧客向けの有担保仕組クレジットリンクローン取引の担保として保有されている、当初の満期が3ヶ月以内の単一発行体によるコマーシャルペーパーの残高を表している。これらのコマーシャルペーパーは、米国GAAPに基づく現金同等物の要件を満たしており、高格付かつ高品質な流動資産として認められている。2021年12月31日現在、当行（親会社）はこれらの満期保有負債証券に対する貸倒引当金を計上していない。

その他の種類の金融資産

CECL会計指針の対象であるその他の種類の金融資産のうち、上述の貸出金としても満期保有負債証券としても計上されないものには、主に下記の貸借対照表上残高及び関連するリスク特性が含まれる。

現金及びその他の流動資産：主に中央銀行への預け金残高であり、信用エクスポージャーは当該中央銀行の信用格付やプロファイルの影響を受ける。

銀行に対する預け金：他行が保有する残高であり、上述の特定の金融機関向け貸出金に加え、ノストロ勘定のほか、ブローカー銀行の決済口座や信用取引口座などであり、信用エクスポージャーは取引相手方である銀行の信用格付やプロファイルの影響を受ける。

顧客に対する貸出金：顧客に対する貸出金の保有残高であり、上述の抵当貸付以外の貸出金に加え、主にノンバンクのブローカーの証券口座や信用取引口座などであり、信用エクスポージャーは関連する取引相手方の信用格付やプロファイルの影響を受ける。

借入有価証券及び売戻条件付取引：現金等の金融担保による有価証券の貸借であり、信用エクスポージャーは取引相手方の信用格付やプロファイルのほか、有価証券や金融担保の評価の相対的な変動の影響を受ける。

予想信用損失の見積り

下記の予想信用損失の見積りに係る主要な要素とプロセスは、当行（親会社）のCECL会計指針の対象である金融資産の主な種類に適用される。

減損していない信用エクスポージャーに係る予想信用損失

減損していない信用エクスポージャーの予想信用損失モデルには、()デフォルト確率（PD）、()デフォルト時損失（LGD）及び()デフォルト時エクスポージャー（EAD）の3つの主要なインプットが用いられる。これらのパラメーターは、過去の実績を基にして内部で開発された統計モデルから導出されたものであり、先進的内部格付アプローチに基づく規制上のモデルを活用している。予想信用損失モデルでは、将来予測的な情報を使用して、将来予測的な期間構造の中でポイント・イン・タイムの見積値を導出する。

PDの見積値は統計格付モデルに基づいており、取引相手方やエクスポージャーの様々な種類に合わせ調整されている。これらの統計格付モデルは、定量的要因と定性的要因で構成されている、内外で蓄積されたデータに基づくものである。一般的に、格付区分間での取引相手方又はエクスポージャーの遷移により、関連するPDの見積値が変化する。全期間PDの見積りは、マクロ経済環境の見込みとエクスポージャーの契約上の満期を考慮し、（該当する場合に）早期償還予想率で調整して行われる。

LGDは、債務不履行が生じた場合に信用エクスポージャーに発生する可能性がある予想損失の規模を見積るものである。当行（親会社）は、商品構造や担保の種類、返済の優先順位、取引相手方の業種などの相違や、金融資産と不可分の担保の回収コストなどの要因を適宜勘案したうえで、債務不履行先に対する債権回収率の実績に基づいてLGDの見積りを行っている。また、一部のLGD値はマクロ経済環境見通しを反映して調整されている。

EADは、債務不履行が生じた場合の信用エクスポージャーの予想金額を示したものであり、取引相手方に対する現在の貸出実行額に加え、分割返済と早期償還も含めた、契約又はファシリティに基づく信用エクスポージャーの将来動向に関する予測を反映している。金融資産のEADは債務不履行発生時の帳簿価額総額であり、期間構造を取り入れ、報告日現在の貸出実行金額、与信限度額、分割返済スケジュール、金融担保及び商品種別などのポートフォリオ固有の要因を考慮したうえで、過去のデータを基にモデル化されている。特定の金融資産については、当

行（親会社）は、シナリオと統計的手法を使用し、様々な時点で起こり得るリスクの結果をモデル化することによりEADを決定している。

マクロ経済指標との関係が統計上適切で経済予測を反映している場合には、当行（親会社）の将来予測的な予想を組み込み、適宜地域セグメントを適用したうえで、パラメーターをモデル化している。

CECLシナリオにおける当行（親会社）のマクロ経済と市場の変動予測は5年間を対象としている。合理的かつ裏付け可能な予測期間を超える期間については、当行（親会社）は、直ちに平均的な経済環境変数をモデルの入力要素としている。

中には、それとは異なる定性的見積アプローチが使用されている商品もある。ロンバート型貸出（株式担保貸出金など）の評価に使用したPD/LGDアプローチでは、日次の証拠金取引の決済はごく短期間で行われ予想信用損失の見積りには有意性がないことから、当行（親会社）の将来予測的な予想を考慮していない。スイス国外の民間住宅抵当貸付と証券化については、当行（親会社）では与信専門家が体系立ったプロセスに従い、専門知識と判断を使用し予想信用損失額を決定する定性的アプローチを適用している。

当行（親会社）は、リスク管理上はより長い期間を考慮している場合であっても、予想信用損失の測定は、信用リスクにさらされている最長の契約期間（借手の延長オプションを含む）にわたる債務不履行リスクを考慮して行っている。最長の契約期間は、当行（親会社）が融資の返済を要求する、又は取消不能ローン・コミットメント若しくは信用保証を終了させる権利を有している日までである。

オフバランスシート信用エクスポージャーの予想信用損失引当金の見積りに用いられた手法、シナリオ及びMEFは、償却原価で計上された金融資産の貸倒引当金の見積りに用いられた手法、シナリオ及びMEFと同じである。EADモデルについて、現在の利用額とコミットメント・ファシリティの金額との間の追加で引き出される金額を予測するため、信用換算係数（掛目）又は類似の手法がオフバランスシート信用エクスポージャーに適用される。

減損した信用エクスポージャーに係る予想信用損失

個別に減損した信用エクスポージャーの予想信用損失の測定は、回収・撤退策だけでなく、担保や借手のリスク・プロファイルなどの要因を勘案したうえで、これらのエクスポージャーの綿密な検討及び分析により行われる。減損した金融資産の予想信用損失を個別に測定する際には、過去の損失情報や現在の状況とは別に、個々の取引相手方に関連し（固有の情報）、借手がさらされているマクロ経済環境を反映した、合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を検討する。個々の予想信用損失の測定に関連する異なるシナリオがある場合には、確率加重して検討される。関連引当金は債権回収管理部署により少なくとも年1回、又は債務者のリスク・プロファイルやクレジット関連イベントによってはより頻繁に再評価される。

信用減損した金融資産の予想信用損失は、（ ）当該貸出金の契約金利で割り引かれた、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、（ ）担保付貸出金の場合は担保の公正な市場価値、（ ）貸出金が取引されている場合及び/又は関連商品の市場価格が容易に決定できる場合は市場価格、又は（ ）マルチプルや資産の処分価額などの代替的な債権回収評価手法を用いて測定される。

減損した信用エクスポージャーと関連引当金は、時間の経過を反映して再評価される。

金融資産のすべての種類について、減損した信用エクスポージャーが検出される契機は、利息、元本、その他の契約上の支払債務の不払いのほか、特定のクレジット・ファシリティの現在の返済状況に関係なく、当行（親会社）が取引相手方の契約債務履行能力に関する具体的なマイナス情報を認識した場合である。返済が担保に依拠している信用エクスポージャーについては、担保価値の低下も減損を検出する契機となり得る。

貸出条件緩和債権は銀行の方針に則って減損した信用エクスポージャーとみなし、債権回収管理部署による個別評価の対象となり、予想信用損失の引当処理がなされる。

さらに、スイスを基盤として管理される貸出金については、クレジット・イベントの進展を勘案して見直している。法人及び諸機関向け貸出金はすべて、債務者の財務書類及び債務者に生じ得る困難の兆候に基づき、少なくとも年1回見直しが行われている。減損していないものの、コベナンツの変更、格下げ、財務上のネガティブな報道等の不利な進展により要注意に分類されている貸出金は、債権回収管理部署へ移管されるか又はウォッチ・リストに含まれる。ウォッチ・リスト内のすべての貸出金は、ウォッチ・リストから除外すべきか、ウォッチ・リストに残すべきか、又は債権回収管理部署に移管すべきかどうか判断するために、少なくとも

四半期ごとに見直される。債権回収管理部署に移管された、スイスを基盤とする貸出金については、大口残高の場合、クレジット・イベントの発生による変化が生じた場合、四半期ごとに見直しが行われている。それ以外の場合は、少なくとも年1回は見直しが行われている。債権回収管理部署が所管する、スイス国外を基盤とする貸出金はすべて、少なくとも月次で見直しが行われている。

マクロ経済シナリオ

当行（親会社）の将来予測的な情報の見積りと適用には、定量的な分析と重要な専門家の判断が必要となる。当行（親会社）の予想信用損失の見積りは、ベースライン・シナリオ、アップサイド・シナリオ、ダウンサイド・シナリオの3つの将来のマクロ経済シナリオを考慮した確率加重された見積りを割り引いたものである。ベースライン・シナリオは最も可能性の高い結果を表している。他の2つのシナリオは、より楽観的な結果とより悲観的な結果を表しており、ダウンサイド・シナリオはアップサイド・シナリオよりも深刻な結果を表している。シナリオは、過去の頻度、現在のビジネスの評価やクレジットサイクルのほか、マクロ経済要因の傾向に基づいた相対的な発生可能性に関する当行（親会社）の最善の見積りに応じた確率加重である。

当グループのエンタープライズ・リスク・マネジメント（以下、「ERM」という。）部署のシナリオデザインチームは、CECL会計指針の対象である信用ポートフォリオ全体に対する当行（親会社）の3つのシナリオに関連するMEFと市場予測を決定している。シナリオデザインチームは、当グループのグローバル・チーフ・インベストメント・オフィスによる社内経済調査予測に加え、必要に応じて、ブルームバーグコンセンサスによる経済予測（他の投資銀行や外部の経済コンサルタントの見解を含む。）といった外部の情報源や、中立的なシンクタンク、主要中央銀行のほか、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）、世界銀行などの国際機関の予測から、予想信用損失算定に使用するベースライン・シナリオ予測を策定する。社内予測も信頼できる外部予測も入手できない場合は、内部モデルを使用してベースライン・シナリオ予測を調整する。ダウンサイド・シナリオ及びアップサイド・シナリオはこれらのベースライン予測から導出される。これらの3つのシナリオ予測は見直しや検証を受け、そのフィードバックはすべて、ERMのシナリオデザインチームによるシナリオ予測に組み込まれる。ガバナンスフォーラムであるCECLシナリオデザイン検討グループは、さらに見直しや検討を重ねた後で、MEFや関連市場予測に加え、ベースライン・シナリオ、ダウンサイド・シナリオ、アップサイド・シナリオの各シナリオに配分される発生確率加重の承認を進言する。予想信用損失の算定に使用されるMEF、関連市場予測及びシナリオ発生確率加重は、経営審査委員会（Senior Management Approval Committee）による承認を受ける。

減損していない信用エクスポージャーに係る当期予想信用損失の見積額

予想信用損失の算定にあたり各マクロ経済シナリオに使用される主要なMEFには、GDPと工業生産が含まれるが、それらに限定されるものではない。これらのMEFは、長期的な観点から、減損していない信用エクスポージャーに係る予想信用損失の見積りに最も重要なポートフォリオに基づいて選択されている。

2021年12月31日時点での予測マクロ経済シナリオのウェイトは、ベースライン・シナリオが50%、ダウンサイド・シナリオが40%、アップサイド・シナリオが10%であり、2021年1月1日におけるCECL会計指針の適用時に用いたシナリオウェイトからの変更はなかった。スイスの実質GDPの上昇率の予測範囲は、2022年がマイナス0.4%～4.3%、2023年が0.3%～2.8%であった。スイスの四半期実質GDPは、2021年度第2四半期にパンデミック以前（すなわち、2019年度第4四半期）の水準に回復した。ユーロ圏の実質GDPの上昇率の予測範囲は、2022年がマイナス0.7%～4.2%、2023年が1.4%～2.7%であった。ベースライン・シナリオにおける、ユーロ圏の四半期実質GDP上昇率がパンデミック前の水準に回復する時期は、2022年度第1四半期と予測されていた。米国の実質GDPの上昇率の予測範囲は、2022年が0.1%～4.5%、2023年が1.4%～2.4%であった。米国の四半期実質GDPは、2021年度第2四半期にパンデミック以前の水準に回復した。英国の実質GDPの上昇率の予測範囲は、2022年がマイナス0.9%～7.8%、2023年が1.0%～3.9%であった。ベースライン・シナリオにおける、英国の四半期実質GDPがパンデミック前の水準に回復する時期は、2022年度第3四半期と予測されていた。世界の工業生産の上昇率の予測範囲は、2022年が0.0%～4.4%、2023年が2.0%～3.7%であった。マクロ経済や市場

の変動予測には、各国政府や中央銀行が提供するCOVID-19パンデミック関連の経済支援対策の影響を反映した調整が組み込まれている。GDPと工業生産は予測モデルの重要なインプットであるが、将来の経済と市況を予測するために、3つのシナリオすべてに他のさまざまなインプットも組み込まれている。予測プロセスが複雑であることを考慮すると、単一の経済変数を他のインプットと切り離して考えることはできない。

過去の実績がないためCECLモデルに十分に反映できない事象は、ベースライン・シナリオに組み込まれる可能性がある。CECLモデルの結果が、過去の範囲から乖離した経済上のインプットの影響を過度に受けやすいと経営陣が判断した場合には、モデルのオーバーレイが適用される。こうしたオーバーレイは専門家の判断に基づいており、過去のストレス時の損失のほか、業種や取引相手方の信用状態の検討を考慮したうえで、このような状況において適用される。また、オーバーレイは、グローバルや地域の動向に加え、パンデミック対策として実施されるロックダウン等の措置など、経済に厳しい影響を及ぼす政府の対策がもたらす経済的不確実性に関する判断にも用いられる。こうしたオーバーレイの結果、貸倒引当金は必ずしもMEFの予測値に由来しない可能性がある。2021年12月31日現在、当行（親会社）は、2021年1月1日からのCECL会計指針の適用時に用いた、CECLモデルの結果への定性的なオーバーレイの適用を継続している。2021年度上半期には、ワクチン接種率の上昇やロックダウンの減少など、COVID-19のパンデミックに関し好ましい展開が見られたことにより、経済見通しは全般的により明るいものとなった。2021年度下半期には、主に変異株によるCOVID-19のパンデミックのリスクが高まり、サプライチェーンの混乱やインフレが続き、主要欧州各国や米国、中国でGDP成長率が頭打ちになるとともに、中国の経済見通しにも不確実性が生じたことなどから、市場心理は冷え込んだ。これらの対照的な見解が2021年を通じて当行（親会社）のオーバーレイに反映されており、継続してマクロ経済予測及び関連シナリオの確率加重にも密接に関連している。

時間の経過に起因する受取利息

償却原価で計上された金融資産のうち、当行（親会社）が割引キャッシュ・フロー法で予想信用損失を測定するものについては、現在価値の変動全体が、損益計算書の「利息活動による債務不履行リスク及び損失に関する引当金の(繰入額)/戻入額」に計上される。

信用の質に関する情報

当行（親会社）は、銀行全体にわたる信用リスクの一貫した評価、測定及び管理を定めた信用リスク管理の枠組みを通じて、償却原価で計上された金融資産の信用の質をモニタリングしている。当行（親会社）で計上された信用エクスポージャーの評価、測定及び管理は、当グループと同じアプローチを用いて行われ、事業体特有のエクスポージャー・プロファイルを反映したのものとなっている。内部リスク見積り及びリスク加重資産のための信用リスク・エクスポージャーの評価は、PD、LGD及びEADからなるモデルに基づいて計算される。

PD、LGD及びEADの詳細については「減損していない信用エクスポージャーに係る予想信用損失」を参照のこと。

信用リスク管理の枠組みには、以下の中核要素が組み込まれている。

取引相手方及び取引の評価：内部信用格付の適用（PDを使用）、取引相手方及び取引に関連するLGD及びEADの値の割当て

与信限度：エクスポージャーに対する主要なリスク・コントロールとしての役割を果たし、過度のリスクの集中を防止するための、委任された権限保有者による承認を条件とする与信限度の設定（エクスポージャーの想定元本、潜在的な将来のエクスポージャー及びストレス・エクスポージャーに基づく限度を含む。）

与信管理、減損及び引当金：悪化及び後発的な影響の早期特定を支援する信用エクスポージャーの継続的な監視及び管理を支えるプロセス

リスク軽減：現金売買、参加持分、担保、保証又はヘッジ手段の使用を含む、信用エクスポージャーに関連したリスク軽減の積極的な管理

現在及び潜在的な将来のエクスポージャー指標を用いた従来の信用エクスポージャーの測定、モニタリング及び管理に加え、信用リスク管理部署は、さまざまな内部ストレス・テスト・シナリオの影響に関して、取引相手方及びポートフォリオの信用リスク評価を行っている。信用

リスク管理部署は、このシナリオの記述に従って市場の変動から生じる信用リスク・エクスポージャーへの影響を評価することにより、さらにリスクの集中やテール・リスクの識別が可能となる。シナリオの組み合わせには、過去のシナリオに加え、市場リスク部署とエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）部署が用いるシナリオに沿った将来予測的なシナリオも含まれる。

信用リスク管理部署は、当行（親会社）が信用エクスポージャーを有する取引相手方及び顧客を、主に内部格付モデルを使用して査定し評価する。信用リスク管理部署は、本モデルを使用し、各取引相手方のPDを反映することを意図した内部信用格付を決定している。

取引相手方及び顧客の大部分について、内部格付は内部で開発された統計モデルに基づいており、これらの格付モデルは、内部の実績に対してバックテストが実施され、モデル開発から独立した部署により検証されている。バックテストからの発見事項は、将来の格付モデル開発のための重要なインプットの役目を果たす。当行（親会社）の内部で開発された統計格付モデルは、定量的要因（例えば、法人の場合は貸借対照表情報、抵当貸付の場合は融資比率（LTV）と債務者の所得水準などの金融経済指標及び市場データ）と定性的要因（例えば、信用調査機関の信用履歴及び景気傾向）の組み合わせに基づいている。

統計格付モデルが使用されない残りの取引相手方の内部信用格付は、同業者分析、業界比較、外部格付及び調査等の多様なインプットとともに、シニア・クレジット・オフィサーの判断を利用した、体系的な専門家アプローチに基づき割り当てられる。

取引相手方の格付に加えて、信用リスク部門は、個々の取引のリスク・プロファイルを評価し、返済順位、保証及び担保等の具体的な契約条件を反映した取引格付を割り当てる。

内部信用格付は、外部の信用格付（該当する場合）とは異なる可能性があり、エクスポージャーの種類、顧客が属するセグメント、担保の有無又はクレジット・イベントの発生を考慮し、定期的なレビューの対象となる。当行（親会社）の内部格付は、格付に関連するPDの範囲に対してマッピングされ、かかるPDの範囲は、内部データ及び外部のデータ・ソースを使用し、過去の債務不履行に関する実績に基づいて調整される。当行（親会社）の内部格付の範囲は、長期にわたる過去の債務不履行データを参照し年次で見直しを行っているため、安定的な長期平均に基づいている。PDの範囲の調整は、既存の値からの大幅な乖離が検出された場合に限り行われる。最後の更新は2012年に行われ、それ以降、安定した長期平均への大幅な変更はない。

当行（親会社）は、与信限度及び信用ポートフォリオ管理、信用方針、管理報告、リスク調整業績測定、経済リスク資本の測定・割当、並びに財務会計を承認、確立及びモニタリングする目的で、一貫して内部格付手法を使用している。

顧客の信用度の変化の可能性を早期に特定できるよう、信用の質のモニタリングプロセスが実施されており、定期的な資産及び担保品質のレビュー、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。信用リスク管理部署は、定期的に更新されるウォッチ・リストを維持しており、信用度が悪化するおそれのある取引相手方を再評価するためにレビュー会議を開催する。顧客及び取引相手方の信用の質のレビューは、資産やコミットメントの会計処理に基づくものではない。

信用モニタリング（与信管理）の詳細については「減損したエクスポージャーに係る予想信用損失」を参照のこと。

期日経過金融資産

一般的に、支払期日に元本及び/又は利息の支払がなかった場合に、金融資産は期日経過金融資産とみなされる。

期日経過金融資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	正常	期日経過				合計	合計
		30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超		
2021年¹							
銀行に対する預け金	1,282	0	0	0	0	0	1,282 ²
顧客に対する貸出金	99,014	133	210	45	1,664	2,052	101,066 ²
抵当貸付	4,944	0	27	30	63	120	5,064 ²
金融投資 ³	305	0	0	0	0	0	305
合計	105,545	133	237	75	1,727	2,172	107,717

CECL会計指針及び関連開示の対象外である、共通支配下の事業体の残高を除く。CECL会計指針では期日経過金額の開示対象外である、当初の満期が1年未満の金銭債権を除く。

- 1 貸倒引当金控除前の総額を反映している。
- 2 未収利息総額253百万スイス・フランを除く。
- 3 満期保有負債証券のみを含む。

2021年12月31日現在、当行（親会社）には、CECL会計指針の対象である金融資産のうち、90日超期日が経過し、引き続き未収利息が発生しているものはなかった。

22 株式資本、転換証券及び資本準備金の内訳

12月31日現在	2021年		2020年	
	株式数	額面総額(百万 スイス・フラン)	株式数	額面総額(百万 スイス・フラン)
株式資本				
記名式株式(一株当たり額面1ス イス・フラン)	4,399,680,200	4,400 ¹	4,399,680,200	4,400 ¹
株式資本合計		4,400		4,400
転換証券及び資本準備金²				
無制限転換証券(一株当たり 額面1スイス・フラン) ³	無制限	無制限	無制限	無制限
資本準備金(一株当たり額面1ス イス・フラン) ⁴	4,399,665,200	4,400	4,399,665,200	4,400
うち増資目的で使用される部分	0	0	0	0
うち計画的な増資のために 準備されている部分	0	0	0	0

- ¹ 配当適格資本は額面総額に等しい。2021年及び2020年12月31日現在の記名式株式の額面総額は4,399,680,200スイス・フランであり、全額払込みが行われている。
- ² 授權資本を含む。
- ³ 無制限転換証券の主な特徴についての情報は、当行(親会社)の定款4 d項を参照のこと。
- ⁴ 資本準備金の主な特徴についての情報は、当行(親会社)の定款4 e項を参照のこと。

配賦不能準備金

2021年及び2020年12月31日現在、スイス債務法及び当行(親会社)の定款に準拠した配賦不能準備金は2,200百万スイス・フランであった。この金額には、継続企業として規定上の資本要件を満たすため当行(親会社)が維持する必要がある金額は反映されていない。

株主との取引

株主との取引の詳細については、「株主持分変動計算書」を参照のこと。

23 主要株主及び株主グループ

12月31日現在	2021年			2020年		
	株式数 (単位:百万 株)	額面総額 (単位:百万 スイス・ フラン)	持分比率 (%)	株式数 (単位:百万 株)	額面総額 (単位:百万 スイス・ フラン)	持分比率 (%)
直接保有株主						
クレディ・スイス・グループAG	4,400 ¹	4,400	100.00	4,400 ¹	4,400	100.00
クレディ・スイス・グループAGを 通じた間接保有株主²						
チェース・ノミニーズ・リミテッ ド ³	505	505	11.48	581	581	13.21
ノートラスト・ノミニーズ・リミ テッド ³	327	327	7.42	331	331	7.53
ザ・バンク・オブ・ニューヨー ク・メロン ³	231	231	5.25	-	-	- ⁴

1 いずれも議決権付株式である。

2 見積株式数は報告期間の12月31日現在の当グループの株主名簿により、当グループ株式における持分比率に基づいて計算されている。また、ノミニーとして登録されている株主を含む。

3 持分比率が2%超のノミニーは、発行済株式資本の0.5%超を保有する個人株主が存在しない旨を当該ノミニーが確認している場合、又はノミニーが発行済株式資本の0.5%超を保有する実質的所有者の身元を開示する場合のみ、議決権付きで登録される。

4 参加持分は開示基準の5%未満であった。

株主名簿に登録されていない当グループの株主から入手した情報

当グループの株式名簿に登録された株式保有者に加えて、当グループは証券取引及びデリバティブ取引に係る金融市場インフラ及び市場行動に関するスイス連邦法の通知要件に従い、情報を株主から入手してスイス証券取引所に報告を行った。これらの株主はノミニーを通じて株式を保有している可能性がある。以下の株主通知は、スイス法定GAAPに従い財務諸表注記に開示が要求される、全議決権の5%を超える記名式株式の議決権に関するものである。以下の持株比率は小数点以下2位で表示されている。

2013年11月9日付で当グループが公表した開示通知において、2013年11月4日現在、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが、通知された取引日におけるグループの発行済記名式株式のうち、81.5百万株（議決権の5.17%）を保有している旨が通知されている。2013年以降、当グループの記名式株式の保有に関してハリス・アソシエイツ・エル・ピーからこれ以上の開示通知は受領していない。この持分には、2018年8月1日にスイス証券取引所が公表した通り、ハリス・アソシエイツ・インベストメンツ・トラストの報告義務のある持分（議決権の4.97%）が含まれている。

2021年11月17日付で当グループが公表した開示通知において、2021年11月12日現在、カタル投資庁の完全所有子会社であるカタル・ホールディング・エルエルシーが、通知された取引日における当グループの発行済記名式株式のうち、133.2百万株（議決権の5.03%）を保有している旨が通知されている。

適格参加持分を有する株主

2021年12月31日現在、クレディ・スイス・エイ・ジーの直接株主であるクレディ・スイス・グループAGは、銀行法に準拠した適格参加持分を有する唯一の株主である。

適格参加持分を有する株主に関する詳細は、注記25「関連当事者との債権債務」を参照のこと。

24 取締役会、業務執行役員会及び従業員の株式の保有状況並びに報酬制度に関する情報

クレディ・スイス・グループAGの取締役会及び業務執行役員会に対する報酬の包括的な開示は、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4 章「報酬」の項を参照のこと。

当行（親会社）の取締役会及び業務執行役員会の株式保有状況に関する情報は、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書第 章クレディ・スイス・グループ親会社財務書類の注記23「株式保有状況」を参照のこと。

未行使の株式報酬

12月31日現在	2021年		2020年	
	未行使株式報酬数 (単位:百万個)	公正価値(単位: 百万スイス・フラン)	未行使株式報酬数 (単位:百万個)	公正価値(単位: 百万スイス・フラン)
株式報酬¹				
従業員	37.8	336	37.6	429
未行使の株式報酬	37.8	336	37.6	429

¹ 当行（親会社）のすべての株式報酬制度は株式価値に連動した報酬制度であり、当グループの株式により、又は当グループの株式の公正価値に基づく現金のいずれかにより決済される。

当行（親会社）の取締役会及び業務執行役員会のメンバーは、当グループ親会社の取締役会及び業務執行役員会のメンバーでもある。業務執行役員会のメンバーに対する報酬は、当グループにおける全体的な役割及び責任に基づいて当グループ親会社により決定され、勤務地、現地の契約、法規定に応じて、異なる法的主体により支払われる。当行（親会社）の記録による業務執行役員会メンバーに対する繰延株式報酬の表示は、当行（親会社）の管理する報酬対象者のみに関連したものであることから、当行（親会社）の業務執行役員会を適切に反映したものではない。

2021年及び2020年12月31日現在、当行（親会社）は未行使のオプションを有するオプション制度を有していない。

報酬制度

2021年2月19日に、当行（親会社）は、2020年の株式報酬、パフォーマンス株式報酬及びコンティンジェント・キャピタル報酬（以下、「CCA」という。）を繰延報酬として付与した。繰延報酬は、報酬総額が250,000スイス・フラン/米ドル若しくは現地通貨相当額以上の従業員に付与される。報酬総額が250,000スイス・フラン/米ドル若しくは現地通貨相当額未満の従業員には、現金報酬の形で、変動的なインセンティブ報酬が受給される。パフォーマンス株式報酬は、マネージング・ディレクター並びにすべての重要なリスク・テイカー及び経理管理者に付与され、CCAはマネージング・ディレクターとディレクターに付与される。

2021年及び2020年の、当行（親会社）の繰延報酬制度に関連する費用総額は、それぞれ129百万スイス・フラン及び223百万スイス・フランであった。

2021年と2020年の当行（親会社）の株式価値に連動したすべての報酬制度は、当グループ親会社の株式（以下、「当グループ株式」という。）又は当グループ株式の公正価値に基づく現金のいずれかにより決済されている。

株式報酬

2021年2月に付与された株式報酬は、2020年2月に付与された株式報酬と類似の報酬である。株式報酬の保有者には、雇用の継続を条件として、付与された各株式報酬につき当グループの株式1株を受け取る権利が付与されている。ただし、EU又は英国の第5次自己資本要求指令（以下、「CRD V」という。）の関連規定に基づき、リスク・マネージャーである重要なリスク・テイカー（以下、「MRT」という。）、又はシニア・マネージャー若しくは同等に区分される個人に付与される報酬を除き、株式報酬は3年間にわたり権利が確定し、付与日から3年目までの各応当日に株式報酬の3分の1ずつ権利が確定する（比例按分による権利確定）。リスク・マネージャーであるMRTに付与される株式報酬は、5年間にわたり権利が確定し、付与日から5年目までの各応当日に5分の1ずつ権利が確定する。一方、シニア・マネージャーに付与される株式報酬は、7年間にわたり権利が確定し、付与日から3年目から7年目までの各応当日に5分の1ずつ権利が確定する。株式報酬は当該報酬の勤務期間にわたり費用計上される。当該株式報酬の価値は、交付時の当グループ株価によって変わる。

株式報奨には、譲渡制限付株式及び特別報奨などの新規従業員に付与されるその他の報奨が含まれる。これらの報奨は、保有者に当グループ株式1株の交付を受ける権利を与えるものであり、通常は、当行（親会社）での雇用の継続を条件とし、制限条項及び解約規定を含み、権利確定期間は通常0年から5年である。

2021年2月19日に当行（親会社）は、総価値143百万スイス・フランの株式報奨総数11.3百万個を付与した。従業員に付与された株式報奨の数は、株式報奨として付与される変動報酬の繰延部分を2021年3月4日までの10連続営業日の当グループ株式の平均株価で除することにより決定された。付与日における各株式報奨の公正価値は、付与日の当グループの株価である、12.59スイス・フランであった。付与された株式報奨の大半には、権利確定した株式に対する配当相当額を受給する権利が含まれている。

パフォーマンス株式報奨

特定の従業員は繰延変動報酬の一部をパフォーマンス株式報奨の形式で受領した。パフォーマンス株式報奨は、過年度に付与されたものを含む未行使パフォーマンス株式報奨の全額が業績に基づくマルス規定の対象となることを除き、株式報奨と類似の報奨である。

パフォーマンス株式報奨は、2021年12月31日現在で従業員が勤務する部門の業績で損失が生じた場合、又は、当グループの自己資本利益率（以下、「ROE」という。）がマイナスになった場合、いずれか大きい方の調整に基づいてマイナスの調整の対象となる。コーポレート機能及びアセット・リゾリューション・ユニットの従業員に関しては、当グループのROEがマイナスになった場合のみマイナスの調整が適用され、部門の業績とは連動していない。ROEの計算基礎は、パフォーマンス株式報奨が付与される年度における報酬委員会の決定により、毎年異なる可能性がある。

2021年2月19日に当行（親会社）は、総価値64百万スイス・フランのパフォーマンス報奨5.1百万個を付与した。従業員に付与されたパフォーマンス株式報奨の数は、パフォーマンス株式報奨として付与されている変動報酬の繰延部分を2021年3月4日までの10連続営業日の当グループ株式の平均株価で除することにより決定された。各パフォーマンス株式報奨の公正価値は、付与日における当グループ株式の株価である12.59スイス・フランであった。付与されたパフォーマンス株式報奨の大半には、権利確定時に配当相当額を受給する権利が含まれている。

コンティンジェント・キャピタル報奨

2020年及び2019年の繰延変動報酬の一部として、2021年2月及び2020年2月に、特定の従業員に対してCCAが付与された。CCAは当グループが市場で発行しているコンティンジェント・キャピタル商品に類似した権利及びリスクが付帯している。CCAは、EU又は英国のCRD Vの関連規定に基づき、MRT、リスク・マネージャーであるMRT、又はシニア・マネージャー若しくは同等に区分される個人に付与される報奨を除き、付与日から3年目の応当日に権利が確定することが予定されている。MRT、リスク・マネージャーであるMRT又はシニア・マネージャーに付与されたCCAは、付与日から5年目及び7年目の応当日にそれぞれ権利が確定し、権利確定期間にわたって費用計上される。CCAは通常、決済までの利息相当額を現金で半年ごとに受け取る条件付権利を付帯しており、金利は権利確定期間及び通貨により異なる。2021年及び2020年に付与された、付与日から5年目又は7年目に権利が確定するCCAは、利息相当額を現金で半年ごとに受け取る権利を付帯していない。特定の規制対象の従業員に対して付与され、3年間にわたって権利が確定するCCAは、利息相当額を現金で半年ごとに受け取る権利を付帯していない。

2021年及び2020年に付与され、米ドル建てで付与日から3年目の応当日に権利が確定するCCAは、日次複利計算した（スプレッドは除く。）米ドル担保付翌日物調達金利（以下、「SOFR」という。）に、それぞれ3.60%及び4.08%を加えた年率で利息相当額を受け取る。

2021年及び2020年に付与され、スイス・フラン建てで付与日から3年目の応当日に権利が確定するCCAは、日次複利計算した（スプレッドは除く。）スイス翌日物平均金利（以下、「SARON」という。）に、それぞれ3.06%及び3.36%を加えた年率で利息相当額を受け取る。

2021年2月までの半年ごとの利息相当額の現金支払いの計算サイクルは、米ドル建てのCCAについては6ヶ月物米ドル・ロンドン銀行間取引金利(以下、「LIBOR」という。)、スイス・フラン建てのCCAについては6ヶ月物スイス・フランLIBORに基づいて行われていた。

金利は付与時点の市況と、当グループの既発行のハイ・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品及びロー・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品に応じて設定されている。

ただし、CCAに係る資本は当グループの継続的な損失吸収資本として適格な資本のため、決済に係る支給の時期及び形態については、FINMAの承認が必要となる。決済の際、従業員はCCAの公正価値に基づき、コンティンジェント・キャピタル商品又は現金のいずれかを受給することとなる。CCAの公正価値は、当グループが決定する。現金決済の場合には、CCAが付与された通貨から各従業員の現地通貨に換算される。

CCAに係る資本は、決済前にトリガーとなる下記のいずれかの事象が生じた場合、CCAの評価額がゼロに切り下げられ権利喪失するという損失吸収性がある。

当グループが報告している普通株式等Tier 1(以下、「CET 1」という。)比率が7%を下回った場合。

又は、

当グループが債務超過に陥るか破産することを回避するため、FINMAが、CCA及び他の類似コンティンジェント・キャピタル商品による報奨を打ち切る必要があると判断するか、当行への公的資金の注入が必要と判断した場合。

2021年2月19日に、当行(親会社)は、20百万スイス・フラン及び21百万米ドルのCCAを付与し、権利確定期間にわたって費用計上する。

アップフロント現金報奨

2021年2月に、当行(親会社)は特定の従業員に対し、2020年の変動報酬の現金部分の一部として、アップフロント現金報奨16百万スイス・フランを付与した。これらの報奨は、その報奨付与から3年以内に当該従業員が自己都合退職した場合、又は他の特定の事象や状況に起因若しくは関連して解雇された場合には、従業員による払い戻し(クローバック)の対象となる。払い戻しの対象となる金額は、付与日より3年間、毎月均等に減額される。

その他の現金報奨

その他の現金報奨には、現金で決済される一部の株式報奨及びパフォーマンス株式報奨に加え、特別報奨、キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨、任意繰延報酬制度及び従業員向け投資制度が含まれている。

25 関連当事者との債権債務

	2021年		2020年	
	未収金	未払金	未収金	未払金
12月31日現在、単位：百万スイス・フラン				
適格参加持分を有する株主	1,725	55,705	6,593	51,759
当グループ会社	165,179	119,732	183,931	117,659
関連会社	1,260	476	1,324	487
運営組織のメンバー ¹	23	62	22	43

¹ 当行（親会社）（クレディ・スイス・エイ・ジー）の運営組織及び当グループ持株会社（クレディ・スイス・グループAG）の運営組織の双方を含む。運営組織は取締役会及び業務執行役員会、法定監査人、これらの各組織のメンバーが支配する企業を含む。

重要なオフバランス取引

通常の業務の一環として、当行（親会社）は保証とローン・コミットメントを発行しており、当行（親会社）によるオフバランス取引として計上されるグループ会社との契約を締結している。2021年及び2020年12月31日現在、当行（親会社）は偶発債務9,151百万スイス・フラン及び13,066百万スイス・フラン、並びに取消不能ローン・コミットメント6,873百万スイス・フラン及び6,448百万スイス・フランをそれぞれ保有しており、これらはすべてグループ会社との取引に関連している。2021年12月31日現在、当行（親会社）はグループ会社との間に、株式及びその他の資本性金融商品の払込請求に係る負債を6百万スイス・フラン計上していた。また、イングランド及びウェールズにおいて設立された無限責任会社であるクレディ・スイス・インターナショナルの株主として、当行（親会社）は清算時に資産の不足分を補填するための無限連帯債務を負っている。

関連当事者との取引に関する追加情報

関連当事者との取引（証券取引、送金サービス、借入れ、預り金の補償など）は独立第三者間取引と同様に実施されている。

関連当事者との取引に関する詳細については、「オフバランス取引」及び注記1「企業概要、事業展開及び後発事象」を参照のこと。

業務執行役員会及び取締役会のメンバーへの貸出金に関する詳細については、クレディ・スイスの原文（英文）年次報告書の第 4章クレディ・スイス銀行連結財務書類の注記30「関連当事者」を参照のこと。

26 国別格付別の資産総額

12月31日現在

	2021年		2020年	
	単位：百万 スイス・フラン ²	単位：%	単位：百万 スイス・フラン ²	単位：%
内部の国別格付¹				
AAA	75,118	13.9%	69,618	12.5%
AA ³	305,345	56.7%	311,991	55.9%
A	46,219	8.6%	48,077	8.6%
BBB	20,624	3.8%	19,908	3.6%
投資適格	447,306	83.0%	449,594	80.6%
BB	8,416	1.6%	7,890	1.5%
B	3,961	0.7%	5,331	1.0%
CCC ³	3,048	0.6%	2,912	0.5%
C	0	0.0%	260	0.0%
D	157	0.0%	708	0.1%
投資非適格	15,582	2.9%	17,101	3.1%
格付なし ⁴	2,891	0.5%	3,048	0.5%
海外資産	465,779	86.4%	469,743	84.2%
国内資産	73,434	13.6%	88,225	15.8%
資産総額	539,213	100.0%	557,968	100.0%

1 個々のソブリン債に関して、内部格付はスタンダード・アンド・プアーズの長期発行体の信用格付に合わせて調整されている。内部格付はスタンダード・アンド・プアーズの個々の国別格付と異なる可能性がある。

2 リスク本拠地の国別格付による貸借対照表のエクスポージャー純額である。

3 過年度の数値は修正されている。詳細については、注記2「会計方針及び評価方針」の「過年度情報」を参照のこと。

4 内部格付がなく、スタンダード・アンド・プアーズ、フィッチ及びムーディーズの主要格付機関3社のうちのどこからも外部格付を取得していない国に対するエクスポージャーを含む。過年度の数値は当期の表示に合わせて分類変更されている。

27 信託取引

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2021年	2020年
第三者機関への信託預金	1,834	2,286
信託取引合計	1,834	2,286

28 運用資産

運用資産

運用資産は、当行（親会社）が投資顧問又は一任勘定資産運用サービスを提供する資産、投資ファンドの資産及び当行（親会社）が運用する、その他の投資ファンドに類似した集団投資スキームに投資される資産を含む。運用資産の分類は、当行（親会社）が提供するサービスの性質と、クライアントの意図が条件となる。運用資産の分類は、各顧客の運用の意図及び目的、並びに当該顧客に提供する銀行サービスに基づき個別に評価される。運用資産として分類されるためには、現在又は予測できる将来において、当行（親会社）の（例えば、資産運用担当者又は投資アドバイザーとしての）銀行又は投資専門家が提供するサービスの性質が、純粋な取引執行又は保管以外のサービスでなければならない。

預かり資産は主に取引執行に関連した、又は保護預かり/保管目的で所有される顧客の資産であり、当行（親会社）は通常、アセット・アロケーション又はファイナンシャル・アドバイスを提供していないため、運用資産とはみなされない。

主にキャッシュマネジメント又は取引執行目的で用いられ、投資アドバイスが提供されない法人顧客及び公的機関の資産は、商業用資産又は保管資産として分類され、運用資産とみなされない。

運用資産の分類では、複数の口座を有する顧客について、全体的な取引関係の観点から評価される。他の取引関係から明確に区別され、保管目的でのみ資産を保有する口座は、運用資産に含まれていない。

顧客との関係性は継続的に再評価されるため、資産の当初の分類は恒久的ではない。顧客の意図又は行動の変化により、顧客の資産分類の再評価が正当化される場合、顧客の意図又は行動の変化が起きた際、直ちに必要な再分類の調整が行われる。運用資産と取引関連又は保管目的で所有する資産との間の分類変更により、該当する純資産の流入又は流出が発生する。

当行（親会社）の運用資産の一部は二重計上になっている。二重計上は、運用資産が複数のレベルの資産運用サービスの対象となる場合に生じる。個別の投資顧問サービス又は一任勘定サービスはそれぞれ顧客に一層の便益を提供し、当行（親会社）に追加の収益をもたらす。特に二重計上は、主に当行（親会社）の運用する集合投資商品に運用資産を投資することから生じる。二重計上の内訳は、以下の表で開示されている。

運用資産

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2021年	2020年
クレディ・スイス・エイ・ジーの運用する集合投資商品における資産	0.2	0.4
一任勘定運用資産	108.2	92.4
その他運用資産	396.2	389.7
運用資産	504.6	482.5
うち二重計上分	-	-

運用資産の変動

単位：十億スイス・フラン

	2021年	2020年
期首残高 ¹	482.5	484.1
新規純資産/(純資産流出)	10.6	10.9
市場の変動、利息、配当及び外国為替	19.2	(12.5)
うち市場の変動、利息及び配当 ²	8.5	19.6
うち外国為替	10.7	(32.1)
その他の影響	(7.7) ³	0.0
期末残高 ¹	504.6	482.5

1 二重計上分を含む。

2 報酬及びその他の費用を控除し、計上された利息費用を控除したものの。

3 事業撤退に関連する2.7十億スイス・フラン、及びサプライチェーン・ファイナンス・ファンドの清算に関連する2.6十億スイス・フランによる、主に構造的な流出を含む。

新規純資産

新規純資産は、運用資産をどの程度取得することができたか、又は正当な分類変更によりどの程度運用資産が変動したかを測定するものである。この計算は、個別の現金支払、証券の受渡し、及び貸出金の増加や返済から生じたキャッシュ・フローを考慮する直接法に基づいて行われる。顧客に支払う利息及び配当収益、並びに銀行業務に関する報酬、利息及び手数料は当行（親会社）が運用資産をどの程度取得したかということに直接関係しないため、新規純資産を算出する際には考慮されない。同様に、為替及び市場の変動、事業買収又は事業売却による資産の流入及び流出による運用資産の変動は、新規純資産を構成するものではない。

利益剰余金処分及び資本配分案

利益剰余金/(累積損失)処分案

単位：百万スイス・フラン

利益剰余金/(累積損失)

	2021年
前期繰越利益剰余金/(累積損失)	(10,886)
当期純利益/(損失)	(11,009)
次期繰越利益剰余金/(累積損失)	(21,895)

資本拠出準備金配分案

単位：百万スイス・フラン

資本拠出準備金

	2021年
期末残高	38,970
2021年事業年度の配分案	(570)
配分後の残高	38,400

資本拠出準備金は法定資本準備金である。

[次へ](#)

統制及び手続

開示に係る統制及び手続の評価

当行は、1934年証券取引所法（以下、「証券取引所法」という。）ルール13(a)から15(a)に基づき、当行の最高経営責任者（以下、「CEO」という。）及び最高財務責任者（以下、「CFO」という。）を含む経営者の監督と関与のもとで、本報告書が対象とする期間の末日現在の開示に係る統制及び手続の整備状況と運用状況の評価を行った。人為ミス、統制や手続の回避又は無効化などが起こり得ることにより、統制及び手続のシステムの有効性には固有の限界がある。従って、統制や手続が有効であっても、その統制目標の達成に関しては合理的な保証しか与えることができない。

CEO及びCFOは、2021年12月31日現在、証券取引所法に基づいて提出される報告書での開示が求められている情報が、要請されているとおりに、また要請されている時点で記録され、処理され、要約され、報告されるよう確実にするために、当行の開示に係る統制及び手続がすべての重要な点において有効であると結論付けた。

財務報告に係る内部統制に関する経営者報告書

当行の経営者には、財務報告に係る十分な内部統制を整備し維持する責任がある。当行の財務報告に係る内部統制は、米国GAAPに準拠した外部報告目的の財務報告の信頼性及び財務書類の作成に関し、合理的な保証を与えることを目的として整備されるプロセスである。固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止又は発見することができない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化により統制が不十分なものになるリスクや、方針又は手続への遵守の程度が低下する可能性があるというリスクにさらされている。

経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が2013年に公表した「内部統制 - 統合的枠組み」の中に定められている要件を用いて、2021年12月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制の評価と判定を行った。

そのレビュー及び評価に基づき、CEO及びCFOを含む経営者は、当行の財務報告に係る内部統制が2021年12月31日現在有効であると結論付けている。

当行の独立登録監査法人であるプライスウォーターハウスクーパース・アーゲーは、その報告書の中で、2021年12月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制の有効性に対して無限定適正意見を表明している。

財務報告に係る内部統制の変更

本報告書が対象としている期間中には、当行の財務報告に係る内部統制に重要な影響を与えた、又は重要な影響を与える可能性が相当に高いと考えられる、当行の財務報告に係る内部統制の変更はなかった。

[次へ](#)

独立登録会計事務所による報告書

クレディ・スイス・エイ・ジーの取締役会及び株主御中

財務報告に係る内部統制に対する意見

私たちは、2021年12月31日現在のクレディ・スイス・エイ・ジー及び子会社（以下、「銀行」という。）の財務報告に係る内部統制について、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下、「COSO」という。）が公表した「内部統制 - 統合的枠組み（2013年）」に定められている規準に基づいて監査を実施した。私たちの意見では、銀行は、COSOが公表した「内部統制 - 統合的枠組み（2013年）」に定められている規準に準拠して、2021年12月31日現在、すべての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制を維持していると認める。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）（以下、「PCAOB」という。）の基準に準拠して、2021年12月31日現在の銀行の連結貸借対照表、同日に終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記（以下、総称して「連結財務書類」という。）の監査を実施し、2022年3月10日付の私たちの報告書には、これらの連結財務書類に関する無限定適正意見が表明されている。

意見の基礎

銀行の経営者は、財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び財務報告に係る内部統制の経営者報告書に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について責任を有する。私たちの責任は、私たちの監査に基づいて銀行の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。私たちはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法に加え、証券取引委員会及びPCAOBの適用規則及び規制に準拠して銀行から独立していることが求められる。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。私たちの監査には、財務報告に係る内部統制に対する理解、重要な不備が存在するリスクの評価、並びに評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性の検証及び評価が含まれる。私たちの監査には、その状況において必要であると判断したその他の手続の実施も含まれる。私たちは、私たちの監査が、私たちの意見に対して合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

企業の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務報告の作成に関し、合理的な保証を提供するよう立案された手続である。企業の財務報告に係る内部統制には、（ ）企業の資産の取引及び処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、（ ）一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また企業の収入及び支出が企業の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われていることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、並びに（ ）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある企業の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分となるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース・アーゲー

(署名)

マシュー・ファルコナー

公認会計士

担当監査人

(署名)

マシュー・ゴールドマン

監査パートナー

チューリッヒ市、スイス

2022年3月10日

[次へ](#)

Controls and procedures

Evaluation of disclosure controls and procedures

The Bank has evaluated the effectiveness of the design and operation of its disclosure controls and procedures as of the end of the period covered by this report under the supervision and with the participation of management, including the Bank Chief Executive Officer (CEO) and Chief Financial Officer (CFO), pursuant to Rule 13(a)-15(a) under the Securities Exchange Act of 1934 (the Exchange Act). There are inherent limitations to the effectiveness of any system of controls and procedures, including the possibility of human error and the circumvention or overriding of the controls and procedures. Accordingly, even effective controls and procedures can only provide reasonable assurance of achieving their control objectives.

The CEO and CFO concluded that, as of December 31, 2021, the design and operation of the Bank's disclosure controls and procedures were effective, in all material respects, to ensure that information required to be disclosed in reports filed and submitted under the Exchange Act is recorded, processed, summarized and reported as and when required.

Management's report on internal control over financial reporting

The management of the Bank is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. The Bank's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with US GAAP. Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with policies or procedures may deteriorate.

Management has made an evaluation and assessment of the Bank's internal control over financial reporting as of December 31, 2021 using the criteria issued in 2013 by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in "Internal Control – Integrated Framework".

Based upon its review and evaluation, management, including the Bank CEO and CFO, has concluded that the Bank's internal control over financial reporting is effective as of December 31, 2021.

The Bank's independent registered public accounting firm, PricewaterhouseCoopers AG, has issued an unqualified opinion on the effectiveness of the Bank's internal control over financial reporting as of December 31, 2021, as stated in their report.

Changes in internal control over financial reporting

There were no changes in the Bank's internal control over financial reporting during the period covered by this report that have materially affected, or are reasonably likely to materially affect, the Bank's internal control over financial reporting.

Consolidated financial statements

Consolidated statements of operations

in	Note	2021	2020	2019
Consolidated statements of operations (CHF million)				
Interest and dividend income	5	9,593	11,220	16,667
Interest expense	5	(3,668)	(5,260)	(9,618)
Net interest income	5	5,925	5,960	7,049
Commissions and fees	6	13,180	11,850	11,071
Trading revenues	7	2,371	3,178	1,773
Other revenues	8	1,566	1,515	2,793
Net revenues		23,042	22,503	22,686
Provision for credit losses	9	4,209	1,092	324
Compensation and benefits	10	8,011	8,860	9,105
General and administrative expenses	11	8,581	7,962	7,588
Commission expenses		1,243	1,256	1,276
Goodwill impairment	20	976	0	0
Restructuring expenses	12	113	122	-
Total other operating expenses		10,913	9,340	8,864
Total operating expenses		18,924	18,200	17,969
Income/(loss) before taxes		(91)	3,211	4,393
Income tax expense	28	938	697	1,298
Net income/(loss)		(1,029)	2,514	3,095
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests		(100)	3	14
Net income/(loss) attributable to shareholders		(929)	2,511	3,081

Consolidated statements of comprehensive income

in	2021	2020	2019
Comprehensive income/(loss) (CHF million)			
Net income/(loss)	(1,029)	2,514	3,095
Gains/(losses) on cash flow hedges	(300)	177	66
Foreign currency translation	786	(3,014)	(996)
Unrealized gains/(losses) on securities	0	(17)	21
Actuarial gains/(losses)	30	(44)	(24)
Net prior service credit/(cost)	5	(4)	1
Gains/(losses) on liabilities related to credit risk	387	151	(1,736)
Other comprehensive income/(loss), net of tax	908	(2,751)	(2,649)
Comprehensive income/(loss)	(121)	(237)	446
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	(72)	(55)	7
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(49)	(182)	439

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated balance sheets

end of	Note	2021	2020
Assets (CHF million)			
Cash and due from banks		164,026	138,207
of which reported at fair value		308	526
of which reported from consolidated VIEs		108	90
Interest-bearing deposits with banks		1,256	1,230
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	14	103,906	92,276
of which reported at fair value		68,623	67,994
Securities received as collateral, at fair value		16,017	50,773
of which encumbered		8,455	27,614
Trading assets, at fair value	15	111,299	157,611
of which encumbered		30,092	62,466
of which reported from consolidated VIEs		1,822	2,164
Investment securities	16	1,003	606
of which reported at fair value		1,003	606
Other investments	17	5,788	5,379
of which reported at fair value		4,093	3,793
of which reported from consolidated VIEs		1,016	1,261
Net loans	18	300,358	300,341
of which reported at fair value		10,243	11,408
of which encumbered		42	179
of which reported from consolidated VIEs		1,400	900
allowance for credit losses		(1,296)	(1,636)
Goodwill	20	2,881	3,756
Other intangible assets	21	276	237
of which reported at fair value		224	180
Brokerage receivables		16,689	35,943
allowance for credit losses		(4,186)	(1)
Other assets	22	36,715	36,674
of which reported at fair value		9,184	8,373
of which encumbered		0	167
of which reported from consolidated VIEs		1,482	1,858
of which loans held-for-sale (amortized cost base)		588	660
allowance for credit losses – other assets held at amortized cost		(26)	(41)
Total assets		759,214	822,831

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated balance sheets (continued)

end of	Note	2021	2020
Liabilities and equity (CHF million)			
Due to banks	24	18,960	16,420
of which reported at fair value		477	413
Customer deposits	24	393,841	392,039
of which reported at fair value		3,700	4,343
of which reported from consolidated VIEs		0	1
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	14	36,368	37,087
of which reported at fair value		13,307	13,688
Obligation to return securities received as collateral, at fair value		15,017	50,773
Trading liabilities, at fair value	15	27,539	45,871
of which reported from consolidated VIEs		6	10
Short-term borrowings		25,336	21,308
of which reported at fair value		10,690	10,740
of which reported from consolidated VIEs		4,352	4,178
Long-term debt	25	160,696	160,279
of which reported at fair value		67,788	70,243
of which reported from consolidated VIEs		1,391	1,745
Brokerage payables		13,062	21,656
Other liabilities	22	21,309	30,340
of which reported at fair value		2,568	7,766
of which reported from consolidated VIEs		233	207
Total liabilities		711,127	775,772
Common shares		4,400	4,400
Additional paid-in capital		47,417	46,232
Retained earnings		14,932	15,871
Accumulated other comprehensive income/(loss)	26	(19,369)	(20,239)
Total shareholders' equity		47,390	46,264
Noncontrolling interests		697	795
Total equity		48,087	47,059
Total liabilities and equity		759,214	822,831

→ Refer to "Note 33 – Guarantees and commitments" and "Note 39 – Litigation" for information on commitments and contingencies.

end of	2021	2020
Additional share information		
Par value (CHF)	1.00	1.00
Issued shares	4,399,680,200	4,399,680,200
Shares outstanding	4,399,680,200	4,399,680,200

The Bank's total share capital is fully paid and consists of 4,399,680,200 registered shares as of December 31, 2021. Each share is entitled to one vote. The Bank has no warrants on its own shares outstanding.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of changes in equity

	Attributable to shareholders							Total equity
	Common shares	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost ¹	AOCI	Total shareholders' equity	Non-controlling interests	
2021 (CHF million)								
Balance at beginning of period	4,400	46,232	15,871	0	(20,239)	46,264	795	47,059
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership ^{2,3}	-	-	-	-	-	-	(46)	(46)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership ²	-	-	-	-	-	-	27	27
Net income/(loss)	-	-	(929)	-	-	(929)	(100)	(1,029)
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	880	880	28	908
Share-based compensation, net of tax	-	125	-	-	-	125	-	125
Dividends on share-based compensation, net of tax	-	(9)	-	-	-	(9)	-	(9)
Dividends paid	-	-	(10)	-	-	(10)	(1)	(11)
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	(3)	(3)
Other	-	1,069 ⁴	-	-	-	1,069	(3)	1,066
Balance at end of period	4,400	47,417	14,932	0	(19,359)	47,390	697	48,087
2020 (CHF million)								
Balance at beginning of period	4,400	45,774	13,492	0	(17,546)	46,120	643	46,763
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	(20)	(20)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	19	19
Net income/(loss)	-	-	2,511	-	-	2,511	3	2,514
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	-	-	(132)	-	-	(132)	-	(132)
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	(2,693)	(2,693)	(58)	(2,751)
Share-based compensation, net of tax	-	494	-	-	-	494	-	494
Dividends on share-based compensation, net of tax	-	(41)	-	-	-	(41)	-	(41)
Dividends paid	-	(10)	-	-	-	(10)	-	(10)
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	198	198
Other	-	15	-	-	-	15	10	25
Balance at end of period	4,400	46,232	15,871	0	(20,239)	46,264	795	47,059

1 Reflects Credit Suisse Group shares which are reported as treasury shares. Those shares are held to economically hedge share award obligations.

2 Distributions to owners in funds include the return of original capital invested and any related dividends.

3 Transactions with and without ownership changes related to fund activity are all displayed under 'not changing ownership'.

4 Includes a capital contribution of CHF 1,080 million from Credit Suisse Group AG to Credit Suisse AG following the issuance of mandatory convertible notes in May 2021 by the Group.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of changes in equity (continued)

	Attributable to shareholders							Total equity
	Common shares/ participation securities	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost	AOCI	Total shareholders' equity	Non-controlling interests	
2019 (CHF million)								
Balance at beginning of period	4,400	45,557	10,179	0	(14,840)	45,296	698	45,994
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	(103)	(103)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	68	68
Net income/(loss)	-	-	3,081	-	-	3,081	14	3,095
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	-	-	242	-	(64)	178	-	178
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	(2,642)	(2,642)	(7)	(2,649)
Share-based compensation, net of tax	-	254	-	-	-	254	-	254
Dividends on share-based compensation, net of tax	-	(36)	-	-	-	(36)	-	(36)
Dividends paid	-	-	(10)	-	-	(10)	(1)	(11)
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	(4)	(4)
Other	-	(2)	-	-	-	(2)	(22)	(24)
Balance at end of period	4,400	45,774	13,492	0	(17,546)	46,120	643	46,763

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of cash flows

in	2021	2020	2019
Operating activities (CHF million)			
Net income/(loss)	(1,029)	2,514	3,095
Adjustments to reconcile net income/(loss) to net cash provided by/(used in) operating activities (CHF million)			
Impairment, depreciation and amortization	2,227	1,196	1,134
Provision for credit losses	4,209	1,092	324
Deferred tax provision/(benefit)	154	-368	616
Share-based compensation	896	1,086	1,022
Valuation adjustments relating to long-term debt	1,140	2,706	10,193
Share of net income/(loss) from equity method investments	(181)	(120)	(78)
Trading assets and liabilities, net	27,302	(8,079)	(28,028)
(Increase)/decrease in other assets	16,082	(7,128)	3,067
Increase/(decrease) in other liabilities	(13,453)	407	(6,502)
Other, net	(454)	176	(2,272)
Total adjustments	37,922	(8,306)	(20,534)
Net cash provided by/(used in) operating activities	36,893	(5,792)	(17,439)
Investing activities (CHF million)			
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	(6)	(520)	411
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	(8,895)	19,289	8,386
Purchase of investment securities	(630)	(402)	(557)
Proceeds from sale of investment securities	0	629	6
Maturities of investment securities	184	184	1,007
Investments in subsidiaries and other investments	(2,049)	(210)	(284)
Proceeds from sale of other investments	616	677	1,133
(Increase)/decrease in loans	(3,935)	(9,252)	(18,354)
Proceeds from sales of loans	5,371	3,850	4,612
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(1,254)	(1,044)	(1,133)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	3	45	30
Other, net	457	113	537
Net cash provided by/(used in) investing activities	(10,139)	13,369	(4,206)

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of cash flows (continued)

in	2021	2020	2019
Financing activities (CHF million)			
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	1,111	24,616	26,067
Increase/(decrease) in short-term borrowings	3,437	(5,290)	6,911
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(2,966)	(1,539)	3,491
Issuances of long-term debt	51,254	57,641	34,911
Repayments of long-term debt	(52,964)	(42,768)	(46,290)
Dividends paid	(11)	(10)	(11)
Other, net	350	(445)	(1,099)
Net cash provided by/(used in) financing activities	179	32,205	23,970
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)			
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	(1,114)	(2,619)	(595)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)			
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	25,819	37,163	1,730
Cash and due from banks at beginning of period ¹	138,207	101,044	99,314
Cash and due from banks at end of period ¹	164,026	138,207	101,044

¹ Includes restricted cash.

Supplemental cash flow information

in	2021	2020	2019
Cash paid for income taxes and interest (CHF million)			
Cash paid for income taxes	797	736	706
Cash paid for interest	5,518	8,126	13,015

→ Refer to "Note 19 – Financial instruments measured at amortized cost and credit losses" and "Note 23 – Leases" for information on non-cash transactions.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Notes to the consolidated financial statements

1 Summary of significant accounting policies

Overview

The accompanying consolidated financial statements of Credit Suisse AG (the Bank), the direct bank subsidiary of Credit Suisse Group AG (the Group), are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the US (US GAAP) and are stated in Swiss francs (CHF). The financial year for the Bank ends on December 31. Certain reclassifications have been made to the prior year's consolidated financial statements to conform to the current presentation which had no impact on net income/(loss) or total shareholders' equity.

In preparing the consolidated financial statements, management is required to make estimates and assumptions including, but not limited to, the fair value measurements of certain financial assets and liabilities, the allowance for loan losses, the evaluation of variable interest entities (VIEs), the impairment of assets other than loans, recognition of deferred tax assets, tax uncertainties, pension liabilities and various contingencies. These estimates and assumptions affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities as of the dates of the consolidated balance sheets and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. While management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis, actual results could differ materially from management's estimates. Market conditions may increase the risk and complexity of the judgments applied in these estimates.

→ Refer to "Note 1 – Summary of significant accounting policies" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for a summary of significant accounting policies, with the exception of the following accounting policies.

Revisions of prior period financial statements

In connection with ongoing internal control processes, the Bank identified accounting issues that were not material individually or in aggregate to the prior period financial statements. As a result of these accounting issues prior periods have been revised in the consolidated financial statements and the related notes.

The Bank identified accounting issues with respect to the netting treatment relating to the presentation of a limited population of certain securities lending and borrowing activities. As a result, balance sheet and cash flow positions for both assets and liabilities relating to these activities were understated. For the year ended December 31, 2020, "Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions", "Total assets", "Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions" as well as "Total liabilities" in the consolidated balance sheets were revised by CHF 13,143 million. For the year ended December 31, 2020, "(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions" and "Net cash provided

by/(used in) investing activities" were revised by a credit of CHF 70 million in the consolidated statements of cash flows and "Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions" and "Net cash provided by/(used in) financing activities" were revised by a debit of CHF 70 million. Due to the increase in total assets the Bank's leverage exposure increased by the same amount and reduced the related leverage ratios by 10 basis points.

Separately, in the consolidated statements of cash flows share-based compensation expenses, net were previously included in net cash provided by/(used in) financing activities, but are now separately included in net cash provided by/(used in) operating activities. The Bank also expanded the elimination of non-cash exchange rate movements related to certain operating, investing and financing activities. In addition, the presentation of certain cash flow hedges were reclassified. In aggregate for these matters for the year ended December 31, 2020, "Net cash provided by/(used in) operating activities" were revised by a debit of CHF 371 million, "Net cash provided by/(used in) investing activities" were revised by a credit of CHF 2,273 million and "Net cash provided by/(used in) financing activities" were revised by a debit of CHF 1,902 million. In aggregate for these matters for the year ended December 31, 2019, "Net cash provided by/(used in) operating activities" were revised by a debit of CHF 979 million, "Net cash provided by/(used in) investing activities" were revised by a credit of CHF 1,045 million and "Net cash provided by/(used in) financing activities" were revised by a debit of CHF 66 million.

Pension and other post-retirement benefits

Credit Suisse sponsors a Group defined benefit pension plan in Switzerland that covers eligible employees of the Bank domiciled in Switzerland. The Bank also has single-employer defined benefit pension plans and defined contribution pension plans in Switzerland and other countries around the world.

For the Bank's participation in the Group defined benefit pension plan, no retirement benefit obligation is recognized in the consolidated balance sheets of the Bank and defined contribution accounting is applied, as the Bank is not the sponsoring entity of the Group plan.

For single-employer defined benefit plans, the Bank uses the projected unit credit actuarial method to determine the present value of its projected benefit obligations (PBO) and the current and past service costs or credits related to its defined benefit and other post-retirement benefit plans. The measurement date used to perform the actuarial valuation is December 31 and is performed by independent qualified actuaries.

→ Refer to "Pension and other post-retirement benefits" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group – Note 1 – Summary of significant accounting policies for further information.

Own shares, own bonds and financial instruments on Group shares

The Bank's shares are wholly owned by Credit Suisse Group AG and are not subject to trading. The Bank may buy and sell Credit Suisse Group AG shares (Group shares) and Group bonds, own bonds and financial instruments on Group shares within its normal trading and market-making activities. In addition, the Bank may hold Group shares to economically hedge commitments arising from employee share-based compensation awards. Group shares

are reported as trading assets, unless those shares are held to economically hedge share award obligations. Hedging shares are reported as treasury shares, resulting in a reduction to total shareholder's equity. Financial instruments on Group shares are recorded as assets or liabilities and carried at fair value. Dividends received on Group shares and unrealized and realized gains and losses on Group shares are recorded according to the classification of the shares as trading assets or treasury shares. Purchases of bonds originally issued by the Bank are recorded as an extinguishment of debt.

2 Recently issued accounting standards

→ Refer to 'Note 2 – Recently issued accounting standards' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for recently adopted accounting standards and standards to be adopted in future periods.

The impact on the Bank's and Group's financial position, results of operations or cash flows was or is expected to be identical.

3 Business developments, significant shareholders and subsequent events

→ Refer to 'Note 3 – Business developments, significant shareholders and subsequent events' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

4 Segment information

For the purposes of the presentation of reportable segments, the Bank has included accounts of affiliate entities wholly owned by the same parent which are managed together with the operating segments of the Bank.

→ Refer to 'Note 4 – Segment information' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Net revenues and income/(loss) before taxes

in	2021	2020	2019
Net revenues (CHF million)			
Swiss Universal Bank	5,801	5,615	5,905
International Wealth Management	3,462	3,747	4,181
Asia Pacific	3,242	3,155	3,029
Asset Management	1,456	1,090	1,635
Investment Bank	8,888	9,098	8,161
Adjustments ¹	193	(202)	(225)
Net revenues	23,042	22,503	22,686
Income/(loss) before taxes (CHF million)			
Swiss Universal Bank	2,729	2,104	2,573
International Wealth Management	976	1,091	1,556
Asia Pacific	994	828	922
Asset Management	300	(39)	479
Investment Bank	(3,703)	1,655	1,026
Adjustments ¹	(1,387)	(2,428)	(2,193)
Income/(loss) before taxes	(91)	3,211	4,393

¹ Adjustments represent certain consolidating entries and balances, including those relating to items that are managed but are not legally owned by the Bank and vice versa, and certain revenues and expenses that were not allocated to the segments, including such items relating to the Asset Resolution Unit.

Total assets

end of	2021	2020
Total assets (CHF million)		
Swiss Universal Bank	263,797	261,466
International Wealth Management	88,715	91,803
Asia Pacific	67,396	67,366
Asset Management	3,393	3,703
Investment Bank	211,802	271,976
Adjustments ¹	124,112	126,828
Total assets	759,214	822,831

¹ Adjustments represent certain consolidating entries and balances, including those relating to items that are managed but are not legally owned by the Bank and vice versa, and certain revenues and expenses that were not allocated to the segments, including such items relating to the Asset Resolution Unit.

Net revenues and income/(loss) before taxes by geographical location

in	2021	2020	2019
Net revenues (CHF million)			
Switzerland	8,382	8,659	9,239
EMEA	2,916	3,162	1,244
Americas	8,896	7,766	9,253
Asia Pacific	2,848	2,917	2,950
Net revenues	23,042	22,503	22,686

Income/(loss) before taxes (CHF million)

Switzerland	1,669	2,477	3,269
EMEA	(5,554)	(847)	(2,574)
Americas	3,574	1,419	3,348
Asia Pacific	230	162	360
Income/(loss) before taxes	(91)	3,211	4,393

The designation of net revenues and income/(loss) before taxes is based on the location of the office recording the transactions. This presentation does not reflect the way the Bank is managed.

Total assets by geographical location

end of	2021	2020
Total assets (CHF million)		
Switzerland	269,874	266,096
EMEA	163,539	159,466
Americas	249,680	300,783
Asia Pacific	86,121	96,488
Total assets	759,214	822,831

The designation of total assets by region is based upon customer domicile.

5 Net interest income

in	2021	2020	2019
Net interest income (CHF million)			
Loans	4,993	5,694	7,173
Investment securities	1	3	9
Trading assets, net of trading liabilities ¹	2,839	3,158	3,828
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	1,172	1,596	2,926
Other	588	769	2,731
Interest and dividend income	9,593	11,220	16,667
Deposits	(151)	(1,107)	(3,055)
Short-term borrowings	3	(170)	(422)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(812)	(908)	(1,669)
Long-term debt	(2,437)	(2,702)	(3,361)
Other	(271)	(373)	(1,111)
Interest expense	(3,658)	(5,250)	(9,518)
Net interest income	5,925	5,960	7,049

¹ Interest and dividend income is presented on a net basis to align with the presentation of trading revenues for trading assets and liabilities.

6 Commissions and fees

in	2021	2020	2019
Commissions and fees (CHF million)			
Lending business	1,870	1,612	1,663
Investment and portfolio management	3,401	3,087	3,296
Other securities business	59	73	89
Fiduciary business	3,460	3,160	3,384
Underwriting	2,560	2,348	1,602
Brokerage	3,088	3,246	2,900
Underwriting and brokerage	5,548	5,594	4,502
Other services	2,202	1,484	1,522
Commissions and fees	13,180	11,850	11,071

7 Trading revenues

in	2021	2020	2019
Trading revenues (CHF million)			
Interest rate products	1,257	(91)	67
Foreign exchange products	1,580	2,482	656
Equity/index-related products	1,365	387	1,145
Credit products	(1,826)	192	(513)
Commodity and energy products	(12)	132	144
Other products	7	76	273
Trading revenues	2,371	3,178	1,773

Represents revenues on a product basis which are not representative of business results within segments, as segment results utilize financial instruments across various product types.

→ Refer to "Note 7 – Trading revenues" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

8 Other revenues

in	2021	2020	2019
Other revenues (CHF million)			
Loans held-for-sale	(90)	(34)	(14)
Long-lived assets held-for-sale	232	26	262
Equity method investments	60	(255)	230
Other investments	256	769	1,142
Other	1,108	1,009	1,183
Other revenues	1,566	1,515	2,793

→ Refer to "Note 8 – Other revenues" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

9 Provision for credit losses

in	2021	2020	2019
Provision for credit losses (CHF million)			
Loans held at amortized cost	(23)	863	284
Other financial assets held at amortized cost	4,266 ¹	19	11
Off-balance sheet credit exposures	(63)	210	29
Provision for credit losses	4,209	1,092	324

¹ Primarily reflects a provision for credit losses of CHF 4,307 million related to Archegos.

12 Restructuring expenses

The Bank completed the one-year restructuring plan announced in July 2020 in connection with the implementation of key strategic growth initiatives at the end of June 2021. Restructuring expenses of CHF 113 million were recognized in 2021.

→ Refer to "Note 12 – Restructuring expenses" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

10 Compensation and benefits

in	2021	2020	2019
Compensation and benefits (CHF million)			
Salaries and variable compensation	6,730	7,521	7,733
Social security	530	559	554
Other ¹	751	780	818
Compensation and benefits	8,011	8,860	9,105

¹ Includes pension-related expenses of CHF 497 million, CHF 503 million and CHF 502 million in 2021, 2020 and 2019, respectively, relating to service costs for defined benefit pension plans and employer contributions for defined contribution pension plans.

11 General and administrative expenses

in	2021	2020	2019
General and administrative expenses (CHF million)			
Occupancy expenses	893	883	990
IT, machinery and equipment	1,218	1,129	1,066
Provisions and losses	1,489	1,253	639
Travel and entertainment	127	134	303
Professional services	3,625	3,026	3,132
Communication and market data services	458	458	456
Amortization and impairment of other intangible assets	8	8	10
Other ¹	763	1,072	983
General and administrative expenses	8,581	7,962	7,588

¹ Includes pension-related expenses/(credits) of CHF 10 million, CHF 0 and CHF 10 million in 2021, 2020 and 2019, respectively, relating to certain components of net periodic benefit costs for defined benefit plans.

Restructuring expenses by type

in	2021	2020
Restructuring expenses by type (CHF million)		
Compensation and benefits-related expenses	45	102
of which severance expenses	26	66
of which accelerated deferred compensation	19	36
General and administrative-related expenses	68	20
of which pension expenses	4	8
Total restructuring expenses	113	122

Restructuring liabilities

in	2021			2020			2019		
	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total
Restructuring liabilities (CHF million)									
Balance at beginning of period	47	2	49	-	-	-	152	190	342
Net additional charges ¹	26	32	58	66	6	72	-	-	-
Reclassifications	(22)	(3)	(25) ²	-	-	-	(152) ³	(190) ⁴	(342)
Utilization	(32)	(31)	(63)	(19)	(4)	(23)	-	-	-
Balance at end of period	19	0	19	47	2	49	-	-	-

¹ The following items for which expense accretion was accelerated in 2021 and 2020 due to the restructuring of the Bank are not included in the restructuring provision: unsettled share-based compensation of CHF 13 million and CHF 25 million, respectively; unsettled pension obligations of CHF 4 million and CHF 8 million, respectively, which remain classified as pension provisions; unsettled cash-based deferred compensation of CHF 7 million and CHF 11 million, respectively, which remain classified as compensation liabilities; and accelerated accumulated depreciation and impairment of CHF 31 million and CHF 6 million, respectively, which remain classified as premises and equipment. The settlement date for the unsettled share-based compensation remains unchanged at three years.

² Reclassified within other liabilities.

³ In 2019, CHF 97 million was transferred to litigation provisions and CHF 55 million was transferred to other liabilities.

⁴ In 2019, CHF 167 million was transferred to right-of-use assets in accordance with ASU 2016-02 and CHF 23 million to other liabilities.

13 Revenue from contracts with customers

→ Refer to "Note 14 – Revenue from contracts with customers" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Contracts with customers and disaggregation of revenues

in	2021	2020	2019
Contracts with customers (CHF million)			
Investment and portfolio management	3,401	3,087	3,296
Other securities business	61	73	89
Underwriting	2,560	2,348	1,602
Brokerage	3,067	3,243	2,898
Other services	2,244	1,586	1,611
Total revenues from contracts with customers	11,353	10,317	9,495

The table above differs from "Note 6 – Commissions and fees" as it includes only those contracts with customers that are in scope of ASC Topic 606 – Revenue from Contracts with Customers.

Contract balances

end of	2021	2020
Contract balances (CHF million)		
Contract receivables	865	993
Contract liabilities	55	48

Contract balances

in	4Q21	3Q21	2Q21	1Q21
Revenue recognized (CHF million)				
Revenue recognized in the reporting period included in the contract liabilities balance at the beginning of period	9	10	18	8

The Bank's contract terms are generally such that they do not result in any contract assets.

There were no material net impairment losses on contract receivables in 2021, 2020 or 2019. The Bank did not recognize any revenues in the reporting period from performance obligations satisfied in previous periods.

Capitalized costs

The Bank has not incurred costs to obtain a contract nor costs to fulfill a contract that are eligible for capitalization.

Remaining performance obligations

ASC Topic 606's practical expedient allows the Bank to exclude from its remaining performance obligations disclosure any performance obligations which are part of a contract with an original expected duration of one year or less. Additionally, any variable consideration, for which it is probable that a significant reversal in the amount of cumulative revenue recognized will occur when the uncertainty associated with the variable consideration is subsequently resolved, is not subject to the remaining performance obligations disclosure because such variable consideration is not included in the transaction price (e.g., investment management fees). Upon review, the Bank determined that no material remaining performance obligations are in scope of the remaining performance obligations disclosure.

14 Securities borrowed, lent and subject to repurchase agreements

end of	2021	2020
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (CHF million)		
Central bank funds sold and securities purchased under resale agreements	66,017	63,910
Deposits paid for securities borrowed	38,889	38,366
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	103,906	92,276
Securities lent or sold under agreements to repurchase (CHF million)		
Central bank funds purchased and securities sold under repurchase agreements	19,685	19,829
Deposits received for securities lent	15,683	17,258
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	35,368	37,087

→ Refer to 'Note 15 – Securities borrowed, lent and subject to repurchase agreements' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

15 Trading assets and liabilities

end of	2021	2020	end of	2021	2020
Trading assets (CHF million)			Cash collateral on derivative instruments – netted (CHF million)¹		
Debt securities	54,297	64,532	Cash collateral paid	17,869	26,886
Equity securities	36,606	63,273	Cash collateral received	12,056	16,795
Derivative instruments ¹	17,559	25,531	Cash collateral on derivative instruments – not netted (CHF million)²		
Other	2,837	4,175	Cash collateral paid	7,659	7,741
Trading assets	111,299	157,511	Cash collateral received	5,533	7,831
Trading liabilities (CHF million)			1 Recorded as cash collateral netting on derivative instruments in Note 27 – Offsetting of financial assets and financial liabilities.		
Short positions	16,693	28,126	2 Recorded as cash collateral on derivative instruments in Note 22 – Other assets and other liabilities.		
Derivative instruments ¹	10,846	17,745			
Trading liabilities	27,539	45,871			

1 Amounts shown after counterparty and cash collateral netting.

16 Investment securities

end of	2021	2020
Investment securities (CHF million)		
Debt securities available-for-sale	1,003	605
Total investment securities	1,003	605

Investment securities by type

end of	2021				2020			
	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value
Investment securities by type (CHF million)								
Swiss federal, cantonal or local government entities	0	0	0	0	1	0	0	1
Corporate debt securities	1,011	0	8	1,003	594	10	0	604
Debt securities available-for-sale	1,011	0	8	1,003	595	10	0	605

Gross unrealized losses on debt securities and related fair value

end of	Less than 12 months		12 months or more		Total	
	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses
2021 (CHF million)						
Corporate debt securities	683	8	0	0	683	8
Debt securities available-for-sale	683	8	0	0	683	8

Proceeds from sales, realized gains and realized losses from debt securities available-for-sale

in	2021	2020
Sales of debt securities available-for-sale (CHF million)		
Proceeds from sales	0	629
Realized gains	0	42

Amortized cost, fair value and average yield of debt securities

end of 2021	Amortized cost	Fair value	Average yield (in %)
Due within 1 year	154	154	0.03
Due from 1 to 5 years	93	93	0.02
Due from 5 to 10 years	764	756	0.07
Debt securities available-for-sale	1,011	1,003	0.06

Allowance for credit losses on debt securities available-for-sale

As of the end of 2021, the Bank had no allowance for credit losses on debt securities available-for-sale.

→ Refer to "Note 17 – Investment securities" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

17 Other investments

end of	2021	2020
Other investments (CHF million)		
Equity method investments	1,636	2,624
Equity securities (without a readily determinable fair value) ¹	3,315	1,776
of which at net asset value	53	111
of which at measurement alternative	345	357
of which at fair value	2,969	1,278
of which at cost less impairment	48	30
Real estate held-for-investment ²	48	59
Life finance instruments ³	789	920
Total other investments	5,788	5,379

¹ Includes private equity, hedge funds and restricted stock investments as well as certain investments in non-marketable mutual funds for which the Bank has neither significant influence nor control over the investee.

² As of the end of 2021 and 2020, real estate held for investment included foreclosed or repossessed real estate of CHF 9 million and CHF 16 million, respectively, of which CHF 6 million and CHF 13 million, respectively, were related to residential real estate.

³ Includes single premium immediate annuity contracts.

Accumulated depreciation related to real estate held-for-investment amounted to CHF 28 million, CHF 31 million and CHF 29 million for 2021, 2020 and 2019, respectively.

No impairments were recorded on real estate held-for-investments in 2021. An impairment of CHF 1 million was recorded on real estate held-for-investments in 2020. No impairments were recorded on real estate held-for-investments in 2019.

Equity securities at measurement alternative

in / end of	2021	Cumulative	2020
Impairments and adjustments (CHF million)			
Impairments and downward adjustments	(17)	(42)	(17)
Upward adjustments	1	138	137

→ Refer to "Note 36 – Financial instruments" for further information on such investments and "Note 18 – Other investments" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

18 Loans

→ Refer to "Note 19 – Loans" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Loans

end of	2021	2020
Loans (CHF million)		
Mortgages ¹	110,533	109,057
Loans collateralized by securities ¹	51,253	51,028
Consumer finance ¹	5,075	4,437
Consumer	166,861	164,532
Real estate	28,529	29,045
Commercial and industrial loans	69,756	74,700
Financial institutions ¹	33,266	30,316
Governments and public institutions	3,323	3,378
Corporate & institutional	134,874	137,439
Gross loans	301,735	301,971
of which held at amortized cost	291,492	290,553
of which held at fair value	10,243	11,408
Net (unearned income)/deferred expenses	(81)	(95)
Allowance for credit losses	(1,296)	(1,536)
Net loans	300,358	300,341
Gross loans by location		
Switzerland	175,903	176,312
Foreign	125,832	125,659
Gross loans	301,735	301,971
Impaired loans		
Non-performing loans	1,666	1,666
Non-interest-earning loans	286	363
Non-accrual loans	1,962	2,029
Restructured loans	367	313
Potential problem loans	436	843
Other impaired loans	803	1,156
Gross impaired loans ²	2,755	3,185

¹ Certain consumer loans have been reclassified to corporate & institutional loans following the application of a look-through approach with regard to beneficial owners. The prior period has been reclassified to conform to the current presentation.

² As of December 31, 2021 and 2020, CHF 130 million and CHF 180 million, respectively, were related to consumer mortgages secured by residential real estate for which formal foreclosure proceedings according to local requirements of the applicable jurisdiction were in process.

→ Refer to "Loans" in Note 1 – Summary of significant accounting policies in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on categories of impaired loans.

→ Refer to "Note 19 – Financial instruments measured at amortized cost and credit losses" for further information on loans held at amortized cost.

19 Financial instruments measured at amortized cost and credit losses

→ Refer to 'Note 20 – Financial instruments measured at amortized cost and credit losses' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on loans held at amortized cost.

Overview of financial instruments measured at amortized cost – by balance sheet position

end of	2021			2020		
	Amortized cost basis ¹	Allowance for credit losses	Net carrying value	Amortized cost basis ¹	Allowance for credit losses	Net carrying value
CHF million						
Cash and due from banks	163,718	0	163,718	137,683	(1)	137,682
Interest-bearing deposits with banks	1,266 ²	0	1,266	1,235 ⁴	(5)	1,230
Securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	35,283 ²	0	35,283	34,282	0	34,282
Loans	291,411 ^{2,3}	(1,296)	290,115	290,468 ^{4,5}	(1,535)	288,933
Brokerage receivables	20,875 ²	(4,186)	16,689	35,944 ⁴	(1)	35,943
Other assets	14,226	(28)	14,198	15,540	(41)	15,499
Total	526,769	(5,510)	521,259	515,152	(1,583)	513,569

1 Net of unearned income/deferred expenses, as applicable.

2 Excludes accrued interest in the total amount of CHF 301 million, with no related allowance for credit losses. Of the accrued interest balance, CHF 1 million relates to interest-bearing deposits with banks, CHF 1 million to securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions, CHF 295 million to loans and CHF 4 million to brokerage receivables. These accrued interest balances are reported in other assets.

3 Includes endangered interest of CHF 85 million on non-accrual loans which are reported as part of the loans' amortized cost balance.

4 Excludes accrued interest in the total amount of CHF 351 million, with no related allowance for credit losses. Of the accrued interest balance, CHF 1 million relates to interest-bearing deposits with banks, CHF 334 million to loans and CHF 16 million to brokerage receivables. These accrued interest balances are reported in other assets.

5 Includes endangered interest of CHF 87 million on non-accrual loans which are reported as part of the loans' amortized cost balance.

Allowance for credit losses

Loans held at amortized cost

Allowance for credit losses – loans held at amortized cost

	2021			2020			2019 ¹		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
CHF million									
Balance at beginning of period	318	1,217	1,535	241	807	1,048 ²	187	714	901
Current-period provision for expected credit losses	78	(53)	25	191	709	900	63	221	284
of which methodology changes	0	(1)	(1)	0	(19)	(19)	–	–	–
of which provisions for interest ³	25	23	48	22	15	37	–	–	–
Gross write-offs	(55)	(242)	(297)	(87)	(238)	(325)	(86)	(213)	(299)
Recoveries	9	5	14	8	5	13	9	16	25
Net write-offs	(46)	(237)	(283)	(79)	(233)	(312)	(77)	(197)	(274)
Provisions for interest ³	–	–	–	–	–	–	14	28	42
Foreign currency translation impact and other adjustments, net	7	12	19	(36)	(66)	(101)	(1)	(7)	(8)
Balance at end of period	357	939	1,296	318	1,217	1,535	186	759	945
of which individually evaluated	273	512	785	230	636	866	145	463	608
of which collectively evaluated	84	427	511	88	582	670	41	296	337

1 Measured under the previous accounting guidance (incurred loss model).

2 Includes a net impact of CHF 103 million from the adoption of the new CECL guidance and the related election of the fair value option for certain loans on January 1, 2020, of which CHF 55 million reflected in consumer loans and CHF 48 million in corporate & institutional loans.

3 Represents the current-period net provision for accrued interest on non-accrual loans and lease financing transactions which is recognized as a reversal of interest income.

→ Refer to 'Note 20 – Financial instruments measured at amortized cost and credit losses' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on estimating expected credit losses and the Bank's gross write-offs.

Purchases, reclassifications and sales – loans held at amortized cost

in	2021			2020			2019		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
CHF million									
Purchases ¹	22	4,361	4,383	45	2,756	2,801	18	2,478	2,496
Reclassifications from loans held-for-sale ²	0	133	133	0	6	6	0	11	11
Reclassifications to loans held-for-sale ²	0	4,780	4,780	18	2,007	2,025	0	3,138	3,138
Sales ³	0	4,442	4,442	18	1,626	1,644	0	3,001	3,001

Reclassifications from loans held-for-sale and reclassifications to loans held-for-sale represent non-cash transactions.

¹ Includes drawdowns under purchased loan commitments.

² Includes loans previously reclassified to held-for-sale that were not sold and were reclassified back to loans held-to-maturity.

³ All loans held at amortized cost which are sold are reclassified to loans held-for-sale on or prior to the date of the sale.

Other financial assets

The current-period provision for expected credit losses on other financial assets held at amortized cost includes a provision of CHF 4,307 million related to Archegos Capital Management (Archegos). As of December 31, 2021, the related allowance for credit losses is reported in brokerage receivables.

Allowance for credit losses – other financial assets held at amortized cost

	2021	2020
CHF million		
Balance at beginning of period	48	43
Current-period provision for expected credit losses	4,296	19
Gross write-offs	(8)	(12)
Recoveries	0	2
Net write-offs	(8)	(10)
Foreign currency translation impact and other adjustments, net	(121)	(4)
Balance at end of period	4,214	48
of which individually evaluated	4,200	15
of which collectively evaluated	14	33

In 2021, the Bank purchased other financial assets held at amortized cost amounting to CHF 196 million, primarily related to mortgage servicing advances.

Credit quality information

Credit quality of loans held at amortized cost

The following table presents the Bank's carrying value of loans held at amortized cost by aggregated internal counterparty credit ratings "investment grade" and "non-investment grade" that are

used as credit quality indicators for the purpose of this disclosure, by year of origination. Within the line items relating to the origination year, the first year represents the origination year of the current reporting period and the second year represents the origination year of the comparative reporting period.

Consumer loans held at amortized cost by internal counterparty rating

end of	2021			2020			Total	
	Investment grade		Non-investment grade	Investment grade		Non-investment grade		
	AAA to BBB	BB to C	D	AAA to BBB	BB to C	D		
CHF million								
Mortgages¹								
2021 / 2020	24,257	2,134	40	26,431	17,454	1,553	3	19,110
2020 / 2019	14,743	1,402	13	16,158	13,936	1,459	26	15,421
2019 / 2018	11,306	1,639	48	12,995	10,187	929	58	11,174
2018 / 2017	7,287	812	88	8,187	7,061	857	44	7,962
2017 / 2016	5,318	698	74	6,090	10,789	914	76	11,779
Prior years	36,790	2,359	317	39,466	39,471	2,854	216	42,541
Total term loans	99,703	9,044	580	109,327	98,898	8,666	423	107,987
Revolving loans	276	930	0	1,206	528	548	4	1,080
Total	99,979	9,974	580	110,533	99,426	9,214	427	109,067
Loans collateralized by securities¹								
2021 / 2020	2,627	685	0	3,312	1,031	1,519	149	2,699
2020 / 2019	649	848	0	1,497	995	324	0	1,319
2019 / 2018	61	167	0	228	483	64	0	547
2018 / 2017	32	26	106	164	61	41	0	102
2017 / 2016	55	19	0	74	200	127	0	327
Prior years	804	681	0	1,485	562	622	0	1,184
Total term loans	4,228	2,426	106	6,760	3,332	2,697	149	6,178
Revolving loans ²	41,275	3,053	155	44,493	41,715	3,031	104	44,850
Total	45,503	5,489	261	51,253	45,047	5,728	253	51,028
Consumer finance¹								
2021 / 2020	1,688	823	5	2,516	1,282	675	5	1,962
2020 / 2019	538	288	15	841	518	385	22	926
2019 / 2018	285	234	19	538	249	219	23	491
2018 / 2017	96	169	18	285	80	154	17	251
2017 / 2016	21	75	13	109	16	57	10	83
Prior years	13	76	43	132	12	89	41	142
Total term loans	2,543	1,665	113	4,421	2,157	1,579	118	3,854
Revolving loans	348	21	90	459	326	88	81	497
Total	2,991	1,686	203	4,880	2,485	1,667	199	4,351
Consumer – total								
2021 / 2020	28,572	3,642	45	32,259	19,767	3,847	157	23,771
2020 / 2019	15,930	2,538	28	18,496	15,449	2,168	48	17,666
2019 / 2018	11,654	2,040	67	13,761	10,919	1,212	81	12,212
2018 / 2017	7,417	1,007	212	8,636	7,202	1,052	61	8,315
2017 / 2016	5,394	792	87	6,273	11,005	1,098	86	12,189
Prior years	37,607	3,116	360	41,083	40,045	3,566	257	43,867
Total term loans	105,574	13,135	799	120,508	104,387	12,942	690	118,019
Revolving loans	41,899	4,014	245	46,158	42,571	3,667	189	46,427
Total	148,473	17,149	1,044	166,666	146,958	16,609	879	164,446

¹ Certain consumer loans have been reclassified to corporate & institutional loans following the application of a look-through approach with regard to beneficial owners. The prior period has been reclassified to conform to the current presentation.

² Lombard loans are generally classified as revolving loans.

Corporate & institutional loans held at amortized cost by internal counterparty rating

end of	2021							2020	
	Investment grade		Non-investment grade		Total	Investment grade		Non-investment grade	
	AAA to BBB	BB to C	D	AAA to BBB		BB to C	D	Total	
CHF million									
Real estate									
2021 / 2020	9,568	4,582	2	14,252	6,064	2,792	106	8,962	
2020 / 2019	3,709	1,355	5	5,069	2,902	1,611	0	4,513	
2019 / 2018	1,849	706	2	2,557	1,849	1,133	24	3,006	
2018 / 2017	925	340	1	1,266	1,033	346	72	1,451	
2017 / 2016	475	101	0	576	1,591	265	25	1,901	
Prior years	2,459	376	30	2,875	5,982	1,105	33	7,120	
Total term loans	18,996	7,560	40	26,596	19,411	7,272	260	26,943	
Revolving loans	778	297	135	1,210	1,027	172	59	1,258	
Total	19,773	7,857	175	27,805	20,438	7,444	329	28,211	
Commercial and industrial loans									
2021 / 2020	8,284	11,965	135	20,405	7,724	11,621	310	19,655	
2020 / 2019	3,242	4,458	52	7,772	3,851	6,411	133	10,395	
2019 / 2018	2,110	3,903	105	6,118	1,781	4,321	247	6,349	
2018 / 2017	1,003	2,256	177	3,436	964	1,981	60	3,005	
2017 / 2016	697	937	60	1,694	809	1,248	22	2,079	
Prior years	2,013	2,848	78	4,939	2,830	3,837	115	6,783	
Total term loans	17,349	26,397	618	44,354	17,969	29,419	888	48,256	
Revolving loans	13,941	7,458	372	21,771	12,913	8,908	454	22,285	
Total	31,290	33,855	990	66,135	30,872	38,327	1,352	70,551	
Financial institutions¹									
2021 / 2020	6,360	2,012	51	8,423	5,363	964	43	6,370	
2020 / 2019	2,081	201	30	2,312	2,134	304	39	2,477	
2019 / 2018	660	127	1	788	1,061	453	9	1,523	
2018 / 2017	522	151	1	674	124	92	0	216	
2017 / 2016	87	19	0	106	199	102	20	321	
Prior years	499	85	1	585	770	41	2	813	
Total term loans	10,209	2,595	84	12,888	9,651	1,955	113	11,720	
Revolving loans	7,542	485	1	8,028	5,754	425	1	6,181	
Total	17,751	3,080	85	20,916	15,405	2,382	114	17,901	
Governments and public institutions									
2021 / 2020	521	26	0	547	174	33	0	207	
2020 / 2019	157	114	0	271	135	20	10	165	
2019 / 2018	94	19	19	132	80	0	0	80	
2018 / 2017	45	11	0	57	35	0	0	35	
2017 / 2016	28	0	0	28	74	1	0	75	
Prior years	199	21	0	220	388	41	0	429	
Total term loans	1,045	191	19	1,255	885	95	10	991	
Revolving loans	32	0	0	32	19	0	0	19	
Total	1,077	191	19	1,287	905	95	10	1,010	
Corporate & institutional – total									
2021 / 2020	24,733	18,705	189	43,627	19,315	15,410	459	35,184	
2020 / 2019	9,189	6,138	97	15,424	9,022	8,346	182	17,550	
2019 / 2018	4,713	4,755	127	9,595	4,771	5,907	280	10,958	
2018 / 2017	2,495	2,758	179	5,433	2,155	2,419	132	4,707	
2017 / 2016	1,287	1,057	60	2,404	2,673	1,635	67	4,375	
Prior years	5,180	3,330	109	8,619	9,970	5,024	151	15,145	
Total term loans	47,598	36,743	751	85,102	47,907	38,742	1,271	87,920	
Revolving loans	22,293	8,240	508	31,041	19,713	9,505	534	29,753	
Total	69,891	44,983	1,259	116,143	67,620	48,248	1,805	117,673	

¹ Certain consumer loans have been reclassified to corporate & institutional loans following the application of a look-through approach with regard to beneficial owners. The prior period has been reclassified to conform to the current presentation.

Total loans held at amortized cost by internal counterparty rating

end of	2021							2020
	Investment grade			Non-investment grade			Total	
	AAA to BBB	BB to C	D	AAA to BBB	BB to C	D		
CHF million								
Loans held at amortized cost – total								
2021 / 2020	53,306	22,347	234	75,886	39,082	19,257	616	58,966
2020 / 2019	25,119	8,676	126	33,920	24,471	10,514	230	36,215
2019 / 2018	16,367	6,795	194	23,356	15,690	7,119	361	23,170
2018 / 2017	9,913	3,755	391	14,069	9,368	3,471	193	13,022
2017 / 2016	6,681	1,849	147	8,677	13,678	2,734	153	16,566
Prior years	42,787	6,446	469	49,702	50,015	8,589	408	59,012
Total term loans	154,172	49,678	1,560	206,610	152,294	51,684	1,961	206,939
Revolving loans	64,192	12,254	753	77,199	62,264	13,173	723	76,180
Total loans to third parties	218,364	62,132	2,313	282,809	214,578	64,857	2,684	282,119
Total loans to entities under common control	8,683	0	0	8,683	8,444	0	0	8,444
Total	227,047	62,132	2,313	291,492¹	223,022	64,857	2,684	290,563¹

¹ Excludes accrued interest on loans held at amortized cost of CHF 295 million and CHF 334 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively.

Credit quality of other financial assets held at amortized cost

The following table presents the Bank's carrying value of other financial assets held at amortized cost by aggregated internal counterparty credit ratings "investment grade" and

"non-investment grade", by year of origination. Within the line items relating to the origination year, the first year represents the origination year of the current reporting period and the second year represents the origination year of the comparative reporting period.

Other financial assets held at amortized cost by internal counterparty rating

end of	2021							2020
	Investment grade			Non-investment grade			Total	
	AAA to BBB	BB to C	D	AAA to BBB	BB to C	D		
CHF million								
Other financial assets held at amortized cost								
2021 / 2020	0	5	0	5	0	0	0	0
2019 / 2018	0	0	0	0	0	70	0	70
2018 / 2017	0	63	0	63	0	2	0	2
2017 / 2016	0	2	0	2	0	4	0	4
Prior years	0	2	0	2	0	0	0	0
Total term positions	0	72	0	72	0	76	0	76
Revolving positions	0	970	0	970	0	934	0	934
Total	0	1,042	0	1,042	0	1,010	0	1,010

Includes primarily mortgage servicing advances and failed purchases.

Past due financial assets

Loans held at amortized cost – past due

end of	Current				Past due		Total
		Up to 30 days	31–60 days	61–90 days	More than 90 days	Total	
2021 (CHF million)							
Mortgages	109,877	123	73	61	399	656	110,533
Loans collateralized by securities	51,069	42	0	0	142	184	51,253
Consumer finance	4,449	144	70	60	157	431	4,880
Consumer	166,396	309	143	121	698	1,271	166,666
Real estate	27,628	6	4	0	167	177	27,805
Commercial and industrial loans	66,327	166	13	12	617	808	66,136
Financial institutions	20,807	60	7	1	41	109	20,916
Governments and public institutions	1,262	16	0	0	19	35	1,287
Corporate & institutional	115,014	248	24	13	844	1,129	116,143
Total loans to third parties	280,409	557	167	134	1,542	2,400	282,809
Total loans to entities under common control	8,683	0	0	0	0	0	8,683
Total loans held at amortized cost	289,092	557	167	134	1,542	2,400	291,492¹
2020 (CHF million)							
Mortgages ²	108,544	63	68	34	368	523	109,067
Loans collateralized by securities ²	50,907	17	0	0	104	121	51,028
Consumer finance ²	3,916	149	68	47	171	436	4,361
Consumer	163,367	229	136	81	633	1,079	164,446
Real estate	28,070	50	3	11	77	141	28,211
Commercial and industrial loans	69,227 ²	622	26	6	670	1,324 ²	70,561
Financial institutions ²	17,720	48	16	72	46	181	17,901
Governments and public institutions	969	37	4	0	0	41	1,010
Corporate & institutional	115,986	757	48	89	793	1,687	117,673
Total loans to third parties	279,353	986	184	170	1,426	2,766	282,119
Total loans to entities under common control	8,444	0	0	0	0	0	8,444
Total loans held at amortized cost	287,797	986	184	170	1,426	2,766	290,563¹

¹ Excludes accrued interest on loans held at amortized cost of CHF 295 million and CHF 334 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively.

² Certain consumer loans have been reclassified to corporate & institutional loans following the application of a look-through approach with regard to beneficial owners. The prior period has been reclassified to conform to the current presentation.

³ Prior period has been revised.

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank did not have any loans that were more than 90 days past due and still accruing interest. Also, the Bank did not have any other financial assets held at amortized cost that were past due.

Non-accrual financial assets

Non-accrual loans held at amortized cost

	2021			2020				
	Amortized cost of non-accrual assets at beginning of period	Amortized cost of non-accrual assets at end of period	Interest income recognized	Amortized cost of non-accrual assets with no specific allowance at end of period	Amortized cost of non-accrual assets at beginning of period	Amortized cost of non-accrual assets at end of period	Interest income recognized	Amortized cost of non-accrual assets with no specific allowance at end of period
CHF million								
Mortgages	418	572	2	111	337	418	3	60
Loans collateralized by securities	105	262	8	2	122	105	1	0
Consumer finance	201	205	3	1	168	201	3	1
Consumer	724	1,039	13	114	627	724	7	61
Real estate	324	167	6	0	155	324	8	27
Commercial and industrial loans	913	686	11	96	670	913	38	4
Financial institutions	68	41	0	0	46	68	0	8
Governments and public institutions	0	19	0	0	0	0	0	0
Corporate & institutional	1,305	913	17	96	871	1,305	46	39
Total loans held at amortized cost	2,029	1,952	30	210	1,498	2,029	53	100

Collateral-dependent financial assets

→ Refer to "Note 20 – Financial instruments measured at amortized cost and credit losses" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on the Bank's collateral-dependent financial assets.

Troubled debt restructurings and modifications

Restructured financing receivables held at amortized cost

in	2021			2020			2019		
	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification
CHF million, except where indicated									
Mortgages	0	0	0	0	0	0	1	7	7
Loans collateralized by securities	1	33	25	3	155	165	0	0	0
Real estate	1	2	2	0	0	0	0	0	0
Commercial and industrial loans	18	402	394	17	127	95	25	172	161
Financial institutions	1	44	44	0	0	0	0	0	0
Total loans	21	481	465	20	292	260	26	179	168

Restructured financing receivables held at amortized cost that defaulted within 12 months from restructuring

in	2021		2020		2019	
	Number of contracts	Recorded investment	Number of contracts	Recorded investment	Number of contracts	Recorded investment
CHF million, except where indicated						
Mortgages	0	0	0	0	1	13
Loans collateralized by securities	3	155	0	0	0	0
Commercial and industrial loans	1	14	4	13	1	2
Total loans	4	170	4	13	2	15

In 2021, the loan modifications of the Bank included the increase of credit facilities, extended loan repayment terms, including postponed loan amortizations and extended maturity dates, interest rate concessions, waivers of principal and interest and changes in covenants.

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank did not have any commitments to lend additional funds to debtors whose loan terms had been modified in troubled debt restructurings.

20 Goodwill

	Swiss Universal Bank	International Wealth Management	Asia Pacific	Asset Management	Investment Bank	Bank ¹
2021						
Gross amount of goodwill (CHF million)						
Balance at beginning of period	557	276	1,005	1,062	4,734	7,646
Foreign currency translation impact	10	4	26	39	27	105
Other	0	(3)	0	0	0	(3)
Balance at end of period	567	277	1,030	1,101	4,761	7,748
Accumulated impairment (CHF million)						
Balance at beginning of period	0	0	0	0	3,879	3,891
Impairment losses	0	0	94	0	882	976
Balance at end of period	0	0	94	0	4,761	4,867
Net book value (CHF million)						
Net book value	567	277	936	1,101	0	2,881
2020						
Gross amount of goodwill (CHF million)						
Balance at beginning of period	589	288	986	1,193	4,783	7,851
Goodwill acquired during the year	0	0	98	9	24	131
Foreign currency translation impact	(30)	(11)	(68)	(102)	(73)	(284)
Other	(2)	(1)	(11)	(36)	0	(52)
Balance at end of period	557	276	1,005	1,062	4,734	7,646
Accumulated impairment (CHF million)						
Balance at beginning of period	0	0	0	0	3,879	3,891
Balance at end of period	0	0	0	0	3,879	3,891
Net book value (CHF million)						
Net book value	557	276	1,005	1,062	855	3,755

¹ Gross amount of goodwill and accumulated impairment include goodwill of CHF 12 million related to legacy business transferred to the former Strategic Resolution Unit in 4Q15 and fully written off at the time of transfer, in addition to the divisions disclosed.

→ Refer to "Note 21 – Goodwill" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

21 Other intangible assets

end of	2021			2020		
	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount
Other intangible assets (CHF million)						
Trade names/trademarks	26	(25)	0	24	(24)	0
Client relationships	31	(7)	24	30	0	30
Other	5	(3)	2	(3)	3	0
Total amortizing other intangible assets	61	(35)	26	51	(21)	30
Non-amortizing other intangible assets	260	–	260	207	–	207
of which mortgage servicing rights, at fair value	224	–	224	180	–	180
Total other intangible assets	311	(35)	276	258	(21)	237

Additional information

in	2021	2020	2019
Aggregate amortization and impairment (CHF million)			
Aggregate amortization	8	6	6
Impairment	0	2	6

Estimated amortization

Estimated amortization (CHF million)	
2022	4
2023	3
2024	3
2025	2
2026	2

22 Other assets and other liabilities

end of	2021	2020	end of	2021	2020
Other assets (CHF million)			Other liabilities (CHF million)		
Cash collateral on derivative instruments	7,659	7,741	Cash collateral on derivative instruments	5,533	7,831
Cash collateral on non-derivative transactions	395	636	Cash collateral on non-derivative transactions	528	174
Derivative instruments used for hedging	212	131	Derivative instruments used for hedging	10	45
Assets held-for-sale	8,020	7,077	Operating leases liabilities	1,861	1,981
of which loans ¹	7,924	7,046	Provisions	1,912	2,067
allowance for loans held-for-sale	(44)	(48)	of which expected credit losses on off-balance sheet credit exposures	267	311
of which real estate ²	94	27	Restructuring liabilities	19	49
of which long-lived assets	2	4	Liabilities held for separate accounts	98	102
Premises, equipment and right-of-use assets	6,140	6,213	Interest and fees payable	3,930	4,397
Assets held for separate accounts	98	102	Current tax liabilities	671	542
Interest and fees receivable	2,934	4,397	Deferred tax liabilities	122	157
Deferred tax assets	3,666	3,630	Failed sales	1,736	1,120
Prepaid expenses	394	367	Defined benefit pension and post-retirement plan liabilities	343	403
of which cloud computing arrangement implementation costs	46	32	Other	4,546	11,472
Failed purchases	1,307	1,451	Other liabilities	21,309	30,340
Defined benefit pension and post-retirement plan assets	974	975			
Other	4,916	3,856			
Other assets	36,715	36,574			

¹ Included as of the end of 2021 and 2020 were CHF 391 million and CHF 262 million, respectively, in restricted loans, which represented collateral on secured borrowings.

² As of the end of 2021 and 2020, real estate held-for-sale included foreclosed or repossessed real estate of CHF 8 million and CHF 8 million, respectively, of which CHF 8 million and CHF 8 million, respectively, were related to residential real estate.

Premises, equipment and right-of-use assets			
<i>end of</i>	2021	2020	
Premises and equipment (CHF million)			
Buildings and improvements	1,084	1,403	
Land	241	291	
Leasehold improvements	1,578	1,634	
Software	7,660	6,663	
Equipment	1,004	1,128	
Premises and equipment	11,567	11,119	
Accumulated depreciation	(7,143)	(6,761)	
Total premises and equipment, net	4,424	4,358	
Right-of-use assets (CHF million)			
Operating leases	1,716	1,855	
Right-of-use assets	1,716	1,855	
Total premises, equipment and right-of-use assets	6,140	6,213	

Depreciation, amortization and impairment			
<i>end of</i>	2021	2020	2019
CHF million			
Depreciation on premises and equipment	903	860	844
Impairment on premises and equipment	20	10	3
Amortization and impairment on right-of-use assets	313	284	279

→ Refer to 'Note 23 – Leases' for further information on right-of-use assets.

23 Leases

→ Refer to "Note 24 – Leases" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Lessee arrangements

Lease costs

end of	2021	2020	2019
Lease costs (CHF million)			
Operating lease costs	293	306	324
Variable lease costs	50	45	37
Sublease income	(75)	(87)	(96)
Total lease costs	268	263	266

During 2021, the Bank entered into 13 sale-leaseback transactions with lease terms ranging from 3 to 10 years. During 2020, the Bank entered into one sale-leaseback transaction with a lease term of one year. During 2019, the Bank entered into 4 sale-leaseback transactions, with lease terms ranging from 5 to 10 years.

Other information

end of	2021	2020	2019
Other information (CHF million)			
Gains/(losses) on sale and leaseback transactions	226	15	274
Cash paid for amounts included in the measurement of operating lease liabilities recorded in operating cash flows	(334)	(340)	(400)
Right-of-use assets obtained in exchange of new operating lease liabilities ¹	107	32	100
Changes to right-of-use assets due to lease modifications for operating leases	29	26	214

¹ Represents non-cash transactions and includes right-of-use assets relating to changes in classification of scope of variable interest entities.

Weighted average remaining lease term and discount rate

end of	2021	2020
Operating leases		
Remaining lease term (years)	9.6	10.4
Discount rate (%)	2.8	2.9

Maturities relating to operating lease arrangements

end of	2021	2020
Maturity (CHF million)		
Due within 1 year	309	320
Due between 1 and 2 years	278	299
Due between 2 and 3 years	234	262
Due between 3 and 4 years	234	219
Due between 4 and 5 years	197	190
Thereafter	919	1,064
Operating lease obligations	2,171	2,344
Future interest payable	(310)	(363)
Operating lease liabilities	1,861	1,981

Lessor arrangements

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank had approximately CHF 1.1 billion and CHF 0.9 billion, respectively, of residual value guarantees associated with lessor arrangements.

Net investments

end of	2021		2020	
	Sales-type leases	Direct financing leases	Sales-type leases	Direct financing leases
Net investments (CHF million)				
Lease receivables	1,107	2,396	862	2,299
Unguaranteed residual assets	119	80	43	188
Valuation allowances	(7)	(18)	(6)	(23)
Total net investments	1,219	2,457	899	2,464

Maturities relating to lessor arrangements

end of	2021			2020		
	Sales-type leases	Direct financing leases	Operating leases	Sales-type leases	Direct financing leases	Operating leases
Maturity (CHF million)						
Due within 1 year	487	727	61	369	756	63
Due between 1 and 2 years	263	641	59	213	620	57
Due between 2 and 3 years	179	583	59	142	514	53
Due between 3 and 4 years	113	458	56	84	402	52
Due between 4 and 5 years	62	125	54	43	125	50
Thereafter	83	31	177	66	48	217
Total	1,167	2,565	466	907	2,464	492
Future interest receivable	(60)	(170)	-	(45)	(166)	-
Lease receivables	1,107	2,395	-	862	2,299	-

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank had CHF 224 million and CHF 234 million, respectively, of related party operating leases.

Lease income

end of	2021	2020	2019
Lease income (CHF million)			
Interest income on sales-type leases	25	19	13
Interest income on direct financing leases	68	74	97
Lease income from operating leases	93	107	119
Variable lease income	1	0	3
Total lease income	187	200	232

24 Deposits

end of	2021			2020		
	Switzerland	Foreign	Total	Switzerland	Foreign	Total
Deposits (CHF million)						
Non-interest-bearing demand deposits	2,703	2,667	5,260	3,231	3,097	6,328
Interest-bearing demand deposits	153,611	47,415	201,026	146,296	42,172	187,468
Savings deposits	60,027	8,474	68,501	62,769	8,764	71,533
Time deposits	36,775	102,239	139,014 ¹	27,188	115,942	143,130 ¹
Total deposits	252,116	160,685	412,801²	238,484	169,975	408,459²
- of which due to banks	-	-	18,960	-	-	16,420
- of which customer deposits	-	-	393,841	-	-	392,039

The designation of deposits in Switzerland versus foreign deposits is based upon the location of the office where the deposit is recorded.

¹ Included uninsured time deposits of CHF 126,714 million and CHF 136,687 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively, which are in excess of any country-specific insurance limit or which are not covered by an insurance regime.

² Not included as of December 31, 2021 and 2020 were CHF 86 million and CHF 106 million, respectively, of overdrawn deposits reclassified as loans.

25 Long-term debt

end of	2021	2020	end of	2021	2020
Long-term debt (CHF million)			Structured notes by product (CHF million)		
Senior	96,468	94,768	Equity	28,681	29,907
Subordinated	63,836	63,766	Fixed income	11,678	13,882
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs	1,391	1,746	Credit	2,363	2,881
Long-term debt	160,695	160,279	Other	404	369
of which reported at fair value	67,788	70,243	Total structured notes	43,126	47,039
of which structured notes	43,126	47,039			

Long-term debt by maturities

end of	2022	2023	2024	2025	2026	Thereafter	Total
Long-term debt (CHF million)							
Senior debt							
Fixed rate	4,058	4,886	4,740	4,584	5,709	14,019	37,996
Variable rate	16,708	11,666	7,760	4,777	3,932	13,630	57,472
Interest rates (range in %) ¹	0.0-9.7	0.1-2.2	0.0-3.6	0.0-3.6	0.1-3.3	0.0-7.1	-
Subordinated debt							
Fixed rate	7,308	10,522	4,555	9,432	7,008	19,548	58,373
Variable rate	643	94	1,796	0	0	2,960	5,463
Interest rates (range in %) ¹	0.9-7.1	0.6-8.0	0.8-6.5	0.4-7.3	2.2-6.4	0.7-7.2	-
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs							
Fixed rate	133	123	0	217	0	0	473
Variable rate	14	6 ²	0	9 ²	0	889	918
Interest rates (range in %) ¹	0.0-2.9	-	-	-	-	0.0-10.6	-
Total long-term debt	27,864	27,296	18,821	19,019	16,649	51,046	160,695
of which structured notes	11,346	7,764	4,625	3,628	2,954	12,809	43,126

The maturity of perpetual debt is based on the earliest callable date. The maturity of all other debt is based on contractual maturity and includes certain structured notes that have mandatory early redemption features based on stipulated movements in markets or the occurrence of a market event. Within this population there are approximately CHF 2.7 billion of such notes with a contractual maturity of greater than one year that have an observable likelihood of redemption occurring within one year based on a modelling assessment.

¹ Excludes structured notes for which fair value has been elected as the related coupons are dependent upon the embedded derivatives and prevailing market conditions at the time each coupon is paid.

² Reflects equity linked notes, where the payout is not fixed.

→ Refer to 'Note 26 - Long-term debt' in VI - Consolidated financial statements - Credit Suisse Group for further information.

26 Accumulated other comprehensive income

	Gains/ (losses) on cash flow hedges	Cumulative translation adjustments	Unrealized gains/ (losses) on securities ¹	Actuarial gains/ (losses)	Net prior service credit/ (cost)	Gains/ (losses) on liabilities relating to credit risk	AOCI
2021 (CHF million)							
Balance at beginning of period	205	(17,517)	13	(460)	(11)	(2,469)	(20,239)
Increase/(decrease)	(269)	751	0	12	4	284	792
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	(41)	6	0	19	1	103	88
Total increase/(decrease)	(300)	757	0	31	5	387	880
Balance at end of period	(95)	(16,760)	13	(429)	(6)	(2,082)	(19,359)
2020 (CHF million)							
Balance at beginning of period	28	(14,560)	30	(417)	(7)	(2,620)	(17,546)
Increase/(decrease)	90	(2,974)	(49)	(55)	(4)	(5)	(2,996)
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	87	17	32	12	0	157	305
Total increase/(decrease)	177	(2,957)	(17)	(43)	(4)	151	(2,693)
Balance at end of period	205	(17,517)	13	(460)	(11)	(2,469)	(20,239)
2019 (CHF million)							
Balance at beginning of period	(50)	(13,573)	9	(350)	(8)	(860)	(14,840)
Increase/(decrease)	66	(990)	21	(42)	0	(1,931)	(2,877)
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	21	3	0	17	1	193	235
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	0	0	0	(42)	0	(22)	(64)
Total increase/(decrease)	86	(987)	21	(67)	1	(1,760)	(2,706)
Balance at end of period	28	(14,560)	30	(417)	(7)	(2,620)	(17,546)

¹ No impairments on available-for-sale debt securities were recognized in net income/(loss) in 2021, 2020 and 2019.

→ Refer to "Note 26 – Tax" and "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" for income tax expense/(benefit) on the movements of accumulated other comprehensive income/(loss).

Details of significant reclassification adjustments

in	2021	2020	2019
Reclassification adjustments, included in net income/(loss) (CHF million)			
Actuarial gains/(losses)			
Amortization of recognized actuarial losses ¹	23	13	22
Tax expense/(benefit)	(4)	(1)	(5)
Net of tax	19	12	17

¹ These components are included in the computation of total benefit costs. Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" for further information.

27 Offsetting of financial assets and financial liabilities

→ Refer to "Note 28 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Offsetting of derivatives

end of	2021		2020	
	Derivative assets	Derivative liabilities	Derivative assets	Derivative liabilities
Gross derivatives subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)				
OTC-cleared	4.4	4.0	6.1	4.6
OTC	44.5	40.3	68.2	66.7
Exchange-traded	0.1	0.0	0.6	0.6
Interest rate products	49.0	44.3	74.8	70.9
OTC-cleared	0.2	0.2	0.2	0.2
OTC	20.0	22.0	23.1	27.7
Foreign exchange products	20.2	22.2	23.3	27.9
OTC	6.2	13.0	10.7	15.1
Exchange-traded	22.7	21.4	19.9	20.4
Equity/index-related products	30.9	34.4	30.6	35.5
OTC-cleared	1.3	1.4	0.7	0.7
OTC	3.3	4.3	3.9	4.9
Credit derivatives	4.6	5.7	4.6	5.6
OTC	1.4	0.5	1.6	0.8
Exchange-traded	0.1	0.1	0.1	0.1
Other products¹	1.5	0.6	1.7	0.9
OTC-cleared	5.9	5.6	7.0	5.5
OTC	77.4	80.1	107.5	114.2
Exchange-traded	22.9	21.5	20.5	21.1
Total gross derivatives subject to enforceable master netting agreements	106.2	107.2	135.0	140.8
Offsetting (CHF billion)				
OTC-cleared	(5.6)	(5.3)	(6.2)	(5.4)
OTC	(68.5)	(74.6)	(94.4)	(104.4)
Exchange-traded	(21.0)	(21.0)	(20.0)	(20.3)
Offsetting	(95.1)	(100.9)	(120.6)	(130.1)
of which counterparty netting	(83.0)	(83.0)	(103.2)	(103.2)
of which cash collateral netting	(12.1)	(17.9)	(17.4)	(26.9)
Net derivatives presented in the consolidated balance sheets (CHF billion)				
OTC-cleared	0.3	0.3	0.8	0.1
OTC	8.9	5.5	13.1	9.8
Exchange-traded	1.9	0.5	0.5	0.8
Total net derivatives subject to enforceable master netting agreements	11.1	6.3	14.4	10.7
Total derivatives not subject to enforceable master netting agreements²	6.7	4.3	11.2	6.8
Total net derivatives presented in the consolidated balance sheets	17.8	10.6	25.6	17.5
of which recorded in trading assets and trading liabilities	17.6	10.6	25.5	17.5
of which recorded in other assets and other liabilities	0.2	0.0	0.1	0.0

¹ Primarily precious metals, commodity and energy products.

² Represents derivatives where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

Offsetting of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

end of	2021			2020		
	Gross	Offsetting	Net book value	Gross	Offsetting	Net book value
Securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions (CHF billion)						
Securities purchased under resale agreements	74.1	(16.6)	57.5	56.8	(7.5)	48.3
Securities borrowing transactions	22.2	0.0	22.2	25.1	(0.4)	24.7
Total subject to enforceable master netting agreements	96.3	(16.6)	79.7	80.9	(7.9)	73.0
Total not subject to enforceable master netting agreements¹	24.2	-	24.2	19.3	-	19.3
Total	120.5	(16.6)	103.9²	100.2	(7.9)	92.3²

¹ Represents securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

² CHF 68,623 million and CHF 57,994 million of the total net amount as of the end of 2021 and 2020, respectively, are reported at fair value.

Offsetting of securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions

end of	2021			2020		
	Gross	Offsetting	Net book value	Gross	Offsetting	Net book value
Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions (CHF billion)						
Securities sold under repurchase agreements	32.3	(16.6)	15.7	26.1	(7.9)	18.2
Securities lending transactions	15.4	0.0	15.4	16.6	0.0	16.6
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	14.7	0.0	14.7	49.9	0.0	49.9
Total subject to enforceable master netting agreements	62.4	(16.6)	45.8	92.6	(7.9)	84.7
Total not subject to enforceable master netting agreements¹	4.6	-	4.6	3.1	-	3.1
Total	67.0	(16.6)	50.4	95.7	(7.9)	87.8
of which securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	52.0	(16.6)	35.4 ²	44.9	(7.9)	37.0 ²
of which obligation to return securities received as collateral, at fair value	15.0	0.0	15.0	50.8	0.0	50.8

¹ Represents securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

² CHF 13,307 million and CHF 13,688 million of the total net amount as of the end of 2021 and 2020, respectively, are reported at fair value.

Amounts not offset in the consolidated balance sheets

end of	2021				2020			
	Net	Financial instruments ¹	Cash collateral received/pledged ¹	Net exposure	Net	Financial instruments ¹	Cash collateral received/pledged ¹	Net exposure
Financial assets subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)								
Derivatives	11.1	4.5	0.0	6.6	14.4	5.5	0.1	8.8
Securities purchased under resale agreements	57.5	57.5	0.0	0.0	48.3	48.3	0.0	0.0
Securities borrowing transactions	22.2	21.9	0.0	0.3	24.7	24.3	0.0	0.4
Total financial assets subject to enforceable master netting agreements	90.8	83.9	0.0	6.9	87.4	78.1	0.1	9.2
Financial liabilities subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)								
Derivatives	6.3	1.3	0.0	5.0	10.7	2.2	0.0	8.5
Securities sold under repurchase agreements	15.7	15.6	0.1	0.0	18.2	18.2	0.0	0.0
Securities lending transactions	16.4	15.3	0.0	0.1	16.6	16.3	0.0	0.3
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	14.7	13.0	0.0	1.7	49.9	43.4	0.0	6.5
Total financial liabilities subject to enforceable master netting agreements	52.1	45.2	0.1	6.8	95.4	80.1	0.0	15.3

¹ The total amount reported in financial instruments (recognized financial assets and financial liabilities and non-cash financial collateral) and cash collateral is limited to the amount of the related instruments presented in the consolidated balance sheets and therefore any over-collateralization of these positions is not included.

28 Tax

Details of current and deferred taxes

in	2021	2020	2019
Current and deferred taxes (CHF million)			
Switzerland	302	151	164
Foreign	472	188	518
Current income tax expense	774	339	682
Switzerland	156	367	194
Foreign	8	(9)	422
Deferred income tax expense	164	358	616
Income tax expense	938	697	1,298
Income tax expense/(benefit) reported in shareholders' equity related to:			
Gains/(losses) on cash flow hedges	(62)	25	13
Cumulative translation adjustment	4	0	(4)
Unrealized gains/(losses) on debt securities	(4)	(6)	7
Actuarial gains/(losses)	0	(19)	4
Net prior service cost	0	1	0

Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate

in	2021	2020	2019
Income/(loss) before taxes (CHF million)			
Switzerland	1,659	2,477	3,259
Foreign	(1,750)	734	1,134
Income/(loss) before taxes	(91)	3,211	4,393
Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate (CHF million)			
Income tax expense/(benefit) computed at the statutory tax rate ¹	(17)	642	966
Increase/(decrease) in income taxes resulting from:			
Foreign tax rate differential	92	(64)	(109)
Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment	(181)	0	1
Other non-deductible expenses	369	253	368
Additional taxable income	15	8	7
Lower taxed income	(129)	(221)	(314)
(Income)/loss taxable to noncontrolling interests	12	18	8
Changes in tax law and rates	(29)	(5)	9
Changes in deferred tax valuation allowance	612	281	114
Change in recognition of outside basis difference	3	(13)	4
(Windfall tax benefits)/shortfall tax charges on share-based compensation	37	75	39
Other	154	(277)	205
Income tax expense	938	697	1,298

¹ The statutory tax rate was 18.5% in 2021, 20% in 2020 and 22% in 2019.

2021

Foreign tax rate differential of CHF 92 million reflected a foreign tax benefit primarily driven by losses in higher tax jurisdictions, mainly in the UK, partially offset by profits made in higher tax jurisdictions, such as the US. The foreign tax rate expense of CHF 480 million comprised not only the foreign tax expense based on statutory tax rates but also the tax impacts related to the following reconciling items.

Other non-deductible expenses of CHF 369 million included the impact of CHF 200 million relating to non-deductible interest expenses and non-deductible costs related to funding and capital (including a contingency accrual of CHF 11 million), CHF 93

million relating to non-deductible legacy litigation provisions, including amounts relating to the Mozambique matter, CHF 39 million relating to non-deductible UK bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 28 million relating to other non-deductible expenses and various smaller items.

Lower taxed income of CHF 129 million included a tax benefit of CHF 77 million related to non-taxable life insurance income, CHF 41 million related to non-taxable dividend income, CHF 5 million related to concessionary and lower taxed income, CHF 5 million related to exempt income and various smaller items.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 612 million included a tax charge from the increase in valuation allowances on deferred tax assets of CHF 771 million, mainly in respect of two of the Bank's operating entities in the UK. This mainly reflected the impact of the loss related to Archegos attributable to the UK operations. Also included was the net impact of the release of valuation allowances on deferred tax assets of CHF 159 million, mainly in respect of one of the Bank's operating entities in Switzerland and another of the Bank's operating entities in Hong Kong.

Other of CHF 154 million included an income charge of CHF 100 million relating to withholding taxes, CHF 51 million relating to the tax impact of an accounting standard implementation transition adjustment for own credit movements and CHF 29 million relating to the current year base erosion and anti-abuse tax (BEAT) provision. These charges were partially offset by CHF 30 million relating to prior years' adjustments. The remaining balance included various smaller items.

2020

Foreign tax rate differential of CHF 64 million reflected a foreign tax benefit primarily driven by losses in higher tax jurisdictions, mainly in the UK, and profits incurred in lower tax jurisdictions, mainly in Singapore, partially offset by profits made in higher tax jurisdictions, such as the US. The foreign tax rate expense of CHF 179 million comprised not only the foreign tax expense based on statutory tax rates but also the tax impacts related to the following reconciling items.

Other non-deductible expenses of CHF 253 million included the impact of CHF 117 million relating to non-deductible interest expenses and non-deductible costs related to funding and capital (including the impact of a previously unrecognized tax benefit of CHF 157 million relating to the resolution of interest costs deductibility with and between international tax authorities, partially offset by a contingency accrual of CHF 41 million), CHF 68 million relating to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 46 million relating to non-deductible legacy litigation provisions and CHF 23 million relating to other non-deductible expenses.

Lower taxed income of CHF 221 million included a tax benefit of CHF 79 million related to the revaluations of the equity investments in the SIX Swiss Exchange (SIX) Group AG, Allfunds Group and Pfandbriefbank in Switzerland, CHF 53 million related to concessionary and lower taxed income, CHF 67 million related to non-taxable life insurance income, CHF 19 million related to the transfer of the InvestLab fund platform to Allfunds Group and various smaller items.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 281 million included a tax charge from the increase in valuation allowances on deferred tax assets of CHF 312 million, mainly in respect of the re-assessment of deferred tax assets reflecting changes in the future profitability of one of the Bank's operating

entities in Switzerland of CHF 222 million, and also in respect of one of the Bank's operating entities in the UK. Also included was the net impact of the release of valuation allowances on deferred tax assets of CHF 31 million, mainly in respect of one of the Bank's operating entities in Hong Kong and another of the Bank's operating entities in the UK.

Other of CHF 277 million included an income tax benefit from the re-assessment of the BEAT provision for 2019 of CHF 180 million and the impact of a change in US tax rules relating to federal net operating losses (NOL), where federal NOL generated in tax years 2018, 2019, or 2020 can be carried back for five years instead of no carry back before and also the deductible interest expense limitations for the years 2019 and 2020 have been increased from 30% to 50% of adjusted taxable income for the year, which in aggregate resulted in a benefit of CHF 141 million. Additionally, this included an income tax benefit of CHF 80 million relating to prior years' adjustments and a tax benefit of CHF 34 million relating to the beneficial earnings mix of one of the Bank's operating entities in Switzerland. These benefits were partially offset by CHF 78 million relating to the tax impact of an accounting standard implementation transition adjustment for own credit movements, CHF 61 million relating to withholding taxes, CHF 26 million relating to the current year BEAT provision and the remaining balance included various smaller items.

The US tax reform enacted in December 2017 introduced the BEAT tax regime, effective as of January 1, 2018, for which final regulations were issued by the US Department of Treasury on December 2, 2019. Following the publication of the 2019 financial statements, Credit Suisse continued its analysis of the final regulations, resulting in a revision to the technical application of the prior BEAT estimate. This new information was not available or reasonably knowable at the time of the publication of the 2019 financial statements and resulted in a change of accounting estimate reflected in 2020.

2019

Foreign tax rate differential of CHF 109 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses in higher tax jurisdictions, mainly in the UK, and profits incurred in lower tax jurisdictions, mainly in Singapore, partially offset by profits made in higher tax jurisdictions, such as Brazil. The foreign tax rate expense of CHF 940 million comprised not only the foreign tax expense based on statutory tax rates but also the tax impacts related to the following reconciling items.

Other non-deductible expenses of CHF 368 million included the impact of CHF 274 million relating to non-deductible interest expenses (including a contingency accrual of CHF 28 million), CHF 56 million relating to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 34 million relating to non-deductible fines and various smaller non-deductible expenses.

Lower taxed income of CHF 314 million included a tax benefit of CHF 160 million related to the transfer of the InvestLab fund

platform to Allfunds Group and SIX Group AG equity investment revaluation gain in Switzerland, CHF 73 million related to non-taxable life insurance income, CHF 45 million related to non-taxable dividend income, CHF 20 million related to concessionary and lower taxed income, CHF 14 million related to exempt income and various smaller items.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 114 million included a tax charge from the increase in valuation allowances on deferred tax assets of CHF 272 million, mainly in respect of three of the Bank's operating entities in Japan, the UK and the US. Also included was the net impact of the release of valuation allowances on deferred tax assets of CHF 158 million, mainly in respect of one of the Bank's operating entities in the UK.

Other of CHF 205 million included CHF 165 million relating to BEAT and CHF 123 million relating to the tax impact of an accounting standard implementation transition adjustment for own credit movements. This was partially offset by CHF 53 million relating to agreements reached with tax authorities relating to an advanced pricing agreement and the closure of a tax audit, and CHF 20 million relating to a prior year adjustment. The remaining balance included various smaller items.

Deferred tax assets and liabilities

end of	2021	2020
Deferred tax assets and liabilities (CHF million)		
Compensation and benefits	832	916
Loans	319	342
Investment securities	1,257	1,347
Provisions	1,357	990
Leases	228	254
Derivatives	45	51
Real estate	250	168
Net operating loss carry-forwards	6,382	5,278
Goodwill and intangible assets	135	209
Other	151	107
Gross deferred tax assets before valuation allowance	10,957	9,671
Less valuation allowance	(5,338)	(4,323)
Gross deferred tax assets net of valuation allowance	5,619	5,348
Compensation and benefits	(365)	(304)
Loans	(131)	(60)
Investment securities	(722)	(523)
Provisions	(297)	(332)
Leases	(215)	(233)
Derivatives	(218)	(211)
Real estate	(38)	(36)
Other	(98)	(175)
Gross deferred tax liabilities	(2,075)	(1,875)
Net deferred tax assets	3,544	3,473
of which deferred tax assets	3,666	3,630
of which net operating losses	877	1,064
of which deductible temporary differences	2,789	2,566
of which deferred tax liabilities	(122)	(157)

Net deferred tax assets of CHF 3,544 million increased CHF 71 million from 2020 to 2021, primarily driven by the impact of the partial tax benefit of the loss related to Archegos attributable to non-UK operations, for which the Bank recognized a deferred tax asset, and the impact of foreign exchange translation gains, which are included within the currency translation adjustments recorded in OCI. These increases were partially offset by earnings.

The most significant net deferred tax assets arise in the US and these increased from CHF 3,040 million in 2020 to CHF 3,089 million in 2021. No valuation allowance was required on the US deferred tax assets as of the end of 2021.

The Bank recorded a valuation allowance against gross deferred tax assets in the amount of CHF 5.3 billion as of December 31, 2021, compared to CHF 4.3 billion as of December 31, 2020. This was due to the uncertainty concerning its ability to generate the necessary amount and mix of taxable income in future periods. It also reflected a CHF 0.9 billion increase due to the re-measurement of gross deferred tax assets in the UK due to changes to tax rates in 2021. Additionally, this was partially offset by a decrease due to changes in scope of consolidation.

Unrecognized deferred tax liabilities

As of December 31, 2021, the Bank had accumulated undistributed earnings from foreign subsidiaries of CHF 19.5 billion. No deferred tax liability was recorded in respect of those amounts as these earnings are considered indefinitely reinvested. The Bank would need to accrue and pay taxes on these undistributed earnings if such earnings were repatriated. It is not practicable to estimate the amount of unrecognized deferred tax liabilities for these undistributed foreign earnings.

Amounts and expiration dates of net operating loss carry-forwards

end of 2021	Total
Net operating loss carry-forwards (CHF million)	
Due to expire within 1 year	70
Due to expire within 2 to 5 years	4,085
Due to expire within 6 to 10 years	5,150
Due to expire within 11 to 20 years	6,154
Amount due to expire	15,459
Amount not due to expire	19,025
Total net operating loss carry-forwards	34,484

Movements in the valuation allowance

in	2021	2020	2019
Movements (CHF million)			
Balance at beginning of period	4,323	4,067	3,957
Net changes	1,015	266	110
Balance at end of period	5,338	4,323	4,067

Tax benefits associated with share-based compensation

in	2021	2020	2019
Tax benefits (CHF million)			
Tax benefits recorded in the consolidated statements of operations ¹	227	252	256

¹ Calculated at the statutory tax rate before valuation allowance considerations.

→ Refer to 'Note 29 – Employee deferred compensation' for further information on share-based compensation.

Uncertain tax positions**Reconciliation of gross unrecognized tax benefits**

in	2021	2020	2019
Movements in gross unrecognized tax benefits (CHF million)			
Balance at beginning of period	382	595	574
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	23	14	27
Decreases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	(36)	(249)	(64)
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during the current period	54	90	105
Decreases in unrecognized tax benefits relating to settlements with tax authorities	0	(3)	0
Reductions to unrecognized tax benefits as a result of a lapse of the applicable statute of limitations	(6)	(17)	(36)
Other (including foreign currency translation)	7	(48)	(12)
Balance at end of period	425	382	595
of which, if recognized, would affect the effective tax rate	425	382	595

Interest and penalties

in	2021	2020	2019
Interest and penalties (CHF million)			
Interest and penalties recognized in the consolidated statements of operations	3	(16)	(10)
Interest and penalties recognized in the consolidated balance sheets	64	61	77

Interest and penalties are reported as tax expense. The Bank is currently subject to ongoing tax audits, inquiries and litigation with the tax authorities in a number of jurisdictions, including Brazil, the Netherlands, Switzerland, the UK and the US. Although the

timing of completion is uncertain, it is reasonably possible that some of these will be resolved within 12 months of the reporting date. It is reasonably possible that there will be a decrease of between zero and CHF 190 million in unrecognized tax benefits within 12 months of the reporting date.

The Bank remains open to examination from federal, state, provincial or similar local jurisdictions from the following years onward in these major countries: Switzerland – 2019 (federal and Zurich cantonal level); Brazil – 2016; the UK – 2012; Netherlands – 2011; and the US – 2010.

→ Refer to 'Note 29 – Tax' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

29 Employee deferred compensation

The following tables show the compensation expense for deferred compensation awards granted in 2021 and prior years that was recognized in the consolidated statements of operations during 2021, 2020 and 2019, the total shares delivered, the estimated unrecognized compensation expense for deferred compensation awards granted in 2021 and prior years outstanding as of December 31, 2021 and the remaining requisite service period over which the estimated unrecognized compensation expense will be recognized. The recognition of compensation expense for the deferred compensation awards granted in February 2022 began in 2022 and thus had no impact on the 2021 consolidated financial statements.

→ Refer to 'Notes 30 – Employee deferred compensation' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on our various awards programs.

Deferred compensation expense

in	2021	2020	2019
Deferred compensation expense (CHF million)			
Share awards	466	555	573
Performance share awards	281	427	423
Contingent Capital Awards	194	245	298
Cash awards	370	378	378
Retention awards	123	43	22
Total deferred compensation expense	1,434	1,648	1,694
Total shares delivered (million)			
Total shares delivered	55.7	48.3	40.1

Contingent Capital share awards are included in the category Share awards, and Capital Opportunity Facility awards are included in the category Cash awards. Prior periods have been reclassified to conform to the current presentation.

Estimated unrecognized deferred compensation	
end of	2021
Estimated unrecognized compensation expense (CHF million)	
Share awards	338
Performance share awards	139
Contingent Capital Awards	129
Cash awards	221
Retention awards	284
Total	1,111

Aggregate remaining weighted-average requisite service period (years)	
Aggregate remaining weighted-average requisite service period	1.4

Does not include the estimated unrecognized compensation expense relating to grants made in 2022 for 2021.

Share awards

On February 11, 2022, the Bank granted 26.9 million share awards with a total value of CHF 210 million. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 218 million was

determined based on the fair value of the awards on the grant date, includes the current estimated future forfeitures and will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules.

Share awards granted for previous years

For compensation year	2021	2020	2019
Shares awarded (million)	26.9	43.5	55.9
Value of shares awarded (CHF million)	210	576	604

On February 11, 2022, the Bank granted 4.6 million blocked shares with a total value of CHF 38 million that vested immediately upon grant, have no future service requirements and were attributed to services performed in 2021.

Blocked share awards granted for previous years

For compensation year	2021	2020	2019
Blocked shares awarded (million)	4.6	2.3	2.8
Value of shares awarded (CHF million)	38	31	32

Share award activities

	2021		2020		2019	
	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
Share awards						
Balance at beginning of period	115.2	11.82	101.9	13.45	77.1	16.23
Granted	85.7	11.19	64.0	10.65	55.0	11.69
Settled	(50.1)	12.44	(45.1)	13.83	(35.2)	16.20
Forfeited	(15.5)	11.52	(5.6)	11.74	(5.0)	13.93
Balance at end of period	135.3	11.22	115.2	11.82	101.9	13.45
of which vested	11.8	-	12.0	-	10.9	-
of which unvested	123.5	-	103.2	-	91.0	-

Performance share awards

On February 11, 2022, the Bank granted 18.5 million performance share awards with a total value of CHF 154 million. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 148 million was determined based on the fair value of the awards on the grant date, includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria and estimated future forfeitures and

will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules.

Performance share awards granted for previous years

For compensation year	2021	2020	2019
Performance shares awarded (million)	18.5	35.5	48.7
Value of performance shares awarded (CHF million)	154	478	531

Performance share award activities

	2021		2020		2019	
	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
Performance share awards						
Balance at beginning of period	88.0	11.67	69.7	13.37	50.0	16.33
Granted	27.4	12.71	48.8	10.63	43.9	11.60
Settled	(39.2)	12.80	(28.0)	14.12	(22.3)	16.51
Forfeited	(8.4)	11.78	(2.5)	11.64	(1.9)	13.58
Balance at end of period	73.8	11.67	88.0	11.67	69.7	13.37
of which vested	10.4	-	9.6	-	5.4	-
of which unvested	63.4	-	78.4	-	63.3	-

Contingent Capital Awards

On February 11, 2022, the Bank awarded CHF 71 million of Contingent Capital Awards (CCA) that will be expensed over the vesting period. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 68 million was determined based on the fair value of the awards on the grant date, including the current estimated outcome of the relevant performance criteria and estimated future forfeitures. This will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules.

Contingent Capital Awards granted for previous years

For compensation year	2021	2020	2019
CCA awarded (CHF million)	71	245	257

Cash awards

Deferred fixed cash awards

The Bank granted deferred fixed cash compensation during 2021, 2020 and 2019 of CHF 259 million, CHF 120 million and CHF 108 million, respectively, to certain employees in the Americas. This compensation has been expensed in the Investment Bank and Asset Management divisions over a three-year vesting period from the grant date. Amortization of this compensation in 2021 totaled CHF 147 million, of which CHF 115 million was related to awards granted in 2021.

Upfront cash awards

In February 2022, certain managing directors and directors were granted CHF 797 million of upfront cash awards as part of their 2021 variable compensation. During 2021 and 2020, the Bank granted upfront cash awards of CHF 59 million and CHF 148 million, respectively. These awards are subject to repayment (clawback) by the employee in the event of voluntary resignation,

termination for cause or in connection with other specified events or conditions within three years of the award grant. The amount subject to repayment is reduced in equal monthly installments during the three-year period following the grant date. The expense recognition will occur over the three-year vesting period, subject to service conditions. Amortization of this compensation in 2021 totaled CHF 80 million, of which CHF 31 million was related to awards granted in 2021.

Retention awards

The Bank granted deferred cash and share retention awards during 2021 of CHF 395 million, mainly in the Investment Bank and International Wealth Management divisions. During 2020 and 2019, the Bank granted deferred cash and share retention awards of CHF 40 million and CHF 40 million, respectively. These awards are expensed over the applicable vesting period from the grant date. Amortization of these awards in 2021 totaled CHF 123 million, of which CHF 103 million was related to awards granted in 2021.

Strategic Delivery Plan

In February 2022, the Bank granted 59.5 million Strategic Delivery Plan (SDP) deferred share-based awards with a total of CHF 473 million to most Managing Directors and Directors to incentivize the longer-term delivery of the Group's strategic plan. The SDP awards are subject to service conditions and performance-based metrics over the course of 2022-2024.

The fair value of each share award was CHF 8.61, the Group share price on the grant date. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 480 million was determined based on the fair value of the awards on the grant date, includes the current estimated future forfeitures and will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules.

30 Related parties

The Group owns all of the Bank's outstanding voting registered shares. The Bank is involved in significant financing and other transactions with subsidiaries of the Group. The Bank generally enters into these transactions in the ordinary course of business and believes that these transactions are generally on market terms that could be obtained from unrelated third parties.

→ Refer to "Note 31 – Related parties" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Related party assets and liabilities

end of	2021	2020
Assets (CHF million)		
Net loans	8,683	8,444
Other assets	98	200
Total assets	8,781	8,644
Liabilities (CHF million)		
Due to banks/customer deposits	1,022	1,119
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	94	93
Short-term borrowings	5,944	440
Long-term debt	55,998	52,144
Other liabilities	1,051	1,098
Total liabilities	64,109	54,894

Related party revenues and expenses

in	2021	2020	2019
Revenues (CHF million)			
Interest and dividend income	(56)	(39)	(5)
Interest expense	(1,673)	(1,618)	(1,307)
Net interest income	(1,729)	(1,657)	(1,312)
Commissions and fees	102	114	80
Other revenues	212	104	104
Net revenues	(1,415)	(1,439)	(1,128)
Expenses (CHF million)			
Total operating expenses	2,089	1,967	1,867

Related party guarantees and commitments

end of	2021	2020
Guarantees and commitments (CHF million)		
Credit guarantees and similar instruments	4	4
Revocable loan commitments	87	88

→ Refer to "Note 23 – Leases" for information about related party leases.

Executive Board and Board of Directors loans

	2021	2020	2019
Executive Board loans (CHF million)			
Balance at beginning of period	13¹	32	33
Additions	8	5	13
Reductions	(4)	(24)	(14)
Balance at end of period	17¹	13	32
Board of Directors loans (CHF million)			
Balance at beginning of period	9²	9	10
Additions	2	0	3
Reductions	(4)	0	(4)
Balance at end of period	7²	9²	9

1 The number of individuals with outstanding loans was four at the beginning of the year and seven at the end of the year.

2 The number of individuals with outstanding loans was three at the beginning and the end of the year.

Liabilities due to own pension plans

Liabilities due to the Bank's own defined benefit pension plans as of December 31, 2021 and 2020 of CHF 331 million and CHF 643 million, respectively, were reflected in various liability accounts in the Bank's consolidated balance sheets.

31 Pension and other post-retirement benefits

The Bank participates in a defined benefit pension plan sponsored by the Group and has defined contribution pension plans, single-employer defined benefit pension plans and other post-retirement defined benefit plans. The Bank's principal plans are located in Switzerland, the US and the UK.

→ Refer to "Note 32 – Pension and other post-retirement benefits" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on pension and other post-retirement benefits.

Defined contribution pension plans

The Bank contributes to various defined contribution pension plans primarily in Switzerland, the US and the UK as well as other countries throughout the world. During 2021, 2020 and 2019, the Bank contributed to these plans and recognized as expense CHF 235 million, CHF 240 million and CHF 150 million, respectively. This included expenses of CHF 89 million and CHF 96 million in 2021 and 2020, respectively, related to the Swiss defined contribution pension plan which took effect on January 1, 2020. Contributions to the Swiss defined contribution plan are made by employees and the Group. Assets from this plan are paid out as a lump sum on retirement.

Defined benefit pension and other post-retirement benefit plans

Defined benefit pension plans

Group pension plan

The Bank covers pension requirements for its employees in Switzerland by participating in a defined benefit pension plan sponsored by the Group (Group plan), the Group's most significant defined benefit pension plan. The Group plan provides benefits in the event of retirement, death and disability. Various legal entities within the Group participate in the Group plan, which is set up as an independent trust domiciled in Zurich. Benefits in the Group plan are determined on the basis of the accumulated employer and employee contributions and accumulated interest credited. In accordance with US GAAP, the Group accounts for the Group plan as a single-employer defined benefit pension plan and uses the projected unit credit actuarial method to determine the net periodic benefit costs, the PBO and the accumulated benefit obligation (ABO). The Bank accounts for the defined benefit pension plan sponsored by the Group as a multi-employer pension plan because other legal entities within the Group also participate in the Group plan and the assets contributed by the Bank are not segregated into a separate account or restricted to provide benefits only to employees of the Bank. The assets contributed by the Bank are commingled with the assets contributed by the other legal entities of the Group and can be used to provide benefits to any employee of any participating legal entity. The Bank's

contributions to the Group plan comprise 84% of the total cash contributions contributed to the Group plan by all participating legal entities on an annual basis.

The Bank accounts for the Group plan on a defined contribution basis whereby it only recognizes the amounts required to be contributed to the Group plan during the period as net periodic pension expense and only recognizes a liability for any contributions due and unpaid. No other expenses or balance sheet amounts related to the Group plan were recognized by the Bank. In the savings section of the Group plan, the Bank's contribution varies between 7.5% and 25.0% of the pensionable salary depending on the employee's age.

During 2021, 2020 and 2019, the Bank contributed and recognized as expense CHF 248 million, CHF 249 million and CHF 338 million to the Group plan, respectively. The Bank expects to contribute CHF 216 million to the Group plan during 2022.

International pension plans

Various defined benefit pension plans cover the Bank's employees outside Switzerland. These plans provide benefits in the event of retirement, death, disability or termination of employment. Retirement benefits under the plans depend on age, contributions and salary. The Bank's principal defined benefit pension plans outside Switzerland are located in the US and in the UK. Both plans are funded, closed to new participants and have ceased accruing new benefits. Smaller defined benefit pension plans, both funded and unfunded, are operated in other locations.

Other post-retirement defined benefit plan

In the US, the Bank has a defined benefit plan that provides post-retirement benefits other than pension benefits that primarily focus on health and welfare benefits for certain retired employees. In exchange for the current services provided by the employee, the Bank promises to provide health and welfare benefits after the employee retires. The Bank's obligation for that compensation is incurred as employees render the services necessary to earn their post-retirement benefits.

Net periodic benefit costs of defined benefit plans

The net periodic benefit costs for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans are the costs of the respective plan for a period during which an employee renders services. The actual amount to be recognized is determined using the standard actuarial methodology which considers, among other factors, current service cost, interest cost, expected return on plan assets and the amortization of both prior service costs/(credits) and actuarial losses/(gains) recognized in AOCI.

Components of net periodic benefit costs

in	International single-employer defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plan		
	2021	2020	2019	2021	2020	2019
Net periodic benefit costs (CHF million)						
Service costs on benefit obligation	14	14	14	0	0	0
Interest costs on benefit obligation	49	68	90	2	4	5
Expected return on plan assets	(55)	(85)	(108)	0	0	0
Amortization of recognized prior service cost/(credit)	1	1	1	0	0	0
Amortization of recognized actuarial losses/(gains)	14	13	19	1	1	3
Settlement losses/(gains)	8	(1)	0	0	0	0
Net periodic benefit costs/(credits)	21	10	16	3	5	9

Service costs on benefit obligation are reflected in compensation and benefits. Other components of net periodic benefit costs are reflected in general and administrative expenses.

Benefit obligation

The "Obligations and funded status of the plans" table shows the changes in the PBO, the ABO, the fair value of plan assets and the amounts recognized in the consolidated balance sheets for the international single-employer defined benefit pension plans and other post-retirement defined benefit plans.

Obligations and funded status of the plans

in / end of	International single-employer defined benefit pension plans		Other post-retirement defined benefit plan	
	2021	2020	2021	2020
PBO (CHF million) ¹				
Beginning of the measurement period	3,475	3,325	156	164
Service cost	14	14	0	0
Interest cost	49	68	2	4
Plan amendments	(4)	5	0	0
Settlements	(448)	(23)	0	0
Actuarial losses/(gains)	(100)	453	(14)	13
Business combinations and transfers	0	(3)	0	0
Benefit payments	(66)	(156)	(10)	(11)
Exchange rate losses/(gains)	101	(206)	6	(14)
End of the measurement period	3,022	3,475	140	156
Fair value of plan assets (CHF million)				
Beginning of the measurement period	4,212	4,111	0	0
Actual return on plan assets	(45)	476	0	0
Employer contributions	16	61	10	11
Settlements	(448)	(23)	0	0
Benefit payments	(66)	(156)	(10)	(11)
Exchange rate gains/(losses)	132	(267)	0	0
End of the measurement period	3,802	4,212	0	0
Total funded status recognized (CHF million)				
Funded status of the plan – over/(underfunded)	780	737	(140)	(156)
Funded status recognized in the consolidated balance sheet as of December 31	780	737	(140)	(156)
Total amount recognized (CHF million)				
Noncurrent assets	975	975	0	0
Current liabilities	(7)	(8)	(10)	(11)
Noncurrent liabilities	(188)	(230)	(130)	(146)
Net amount recognized in the consolidated balance sheet as of December 31	780	737	(140)	(156)
ABO (CHF million) ²				
End of the measurement period	2,996	3,445	140	156

1 Including estimated future salary increases.

2 Excluding estimated future salary increases.

The net amount recognized in the consolidated balance sheets as of December 31, 2021 and 2020 was an overfunding of CHF 640 million and CHF 581 million, respectively.

The settlements of CHF 448 million on the international plans recorded as of December 31, 2021 mainly related to settlements in the UK, reflecting an enhanced transfer value exercise, and settlements in the US, reflecting a partial sale of pension obligations sold to a third party insurer.

No special contributions were made in 2021. In 2020, there was a special cash contribution made to the defined benefit pension

plan in the US of CHF 43 million. In 2022, the Bank expects to contribute CHF 16 million to the international single-employer defined benefit pension plans and CHF 10 million to other post-retirement defined benefit plans.

PBO or ABO in excess of plan assets

The following table shows the aggregate PBO and ABO, as well as the aggregate fair value of plan assets for those plans with PBO in excess of plan assets and those plans with ABO in excess of plan assets as of December 31, 2021 and 2020, respectively.

Defined benefit pension plans in which PBO or ABO exceeded plan assets

December 31	PBO exceeds fair value of plan assets		ABO exceeds fair value of plan assets	
	2021	2020	2021	2020
PBO/ABO exceeded plan assets (CHF million)				
PBO	402	1,397	393	1,385
ABO	382	1,373	375	1,365
Fair value of plan assets	208	1,159	200	1,150

Amounts recognized in AOCI and OCI

The following table shows the actuarial gains/(losses), the prior service credits/(costs) and the cumulative effect of accounting changes, which were recorded in AOCI and subsequently recognized as components of net periodic benefit costs.

Amounts recognized in AOCI, net of tax

end of	International single-employer defined benefit pension plans		Other post-retirement defined benefit plan		Total	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020
Amounts recognized in AOCI (CHF million)						
Actuarial gains/(losses)	(402)	(421)	(27)	(39)	(429)	(460)
Prior service credits/(costs)	(9)	(14)	3	3	(5)	(11)
Total	(411)	(435)	(24)	(36)	(435)	(471)

The following table shows the changes in other comprehensive income (OCI) due to actuarial gains/(losses), the prior service credits/(costs) recognized in AOCI during 2021 and 2020, the

amortization of the aforementioned items as components of net periodic benefit costs for these periods and the cumulative effect of accounting changes.

Amounts recognized in OCI

in	International single-employer defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plan			Total net
	Gross	Tax	Net	Gross	Tax	Net	
2021 (CHF million)							
Actuarial gains/(losses)	(10)	12	2	14	(3)	11	13
Prior service credits/(costs)	4	(1)	3	0	0	0	3
Amortization of actuarial losses/(gains)	14	(3)	11	1	0	1	12
Amortization of prior service costs/(credits)	1	0	1	0	0	0	1
Immediate recognition due to curtailment/settlement	8	(1)	7	0	0	0	7
Total	17	7	24	15	(3)	12	36
2020 (CHF million)							
Actuarial gains/(losses)	(62)	17	(45)	(13)	3	(10)	(55)
Prior service credits/(costs)	(5)	1	(4)	0	0	0	(4)
Amortization of actuarial losses/(gains)	13	(1)	12	1	0	1	13
Amortization of prior service costs/(credits)	1	(1)	0	0	0	0	0
Immediate recognition due to curtailment/settlement	(1)	0	(1)	0	0	0	(1)
Total	(54)	16	(38)	(12)	3	(9)	(47)

Assumptions

The measurement of both the net periodic benefit costs and the benefit obligation is determined using explicit assumptions, each of which individually represents the best estimate of a particular future event.

Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit costs and benefit obligation

December 31	International single-employer defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plan		
	2021	2020	2019	2021	2020	2019
Net periodic benefit cost (%)						
Discount rate – service cost	2.64	2.62	3.28	–	–	4.38
Discount rate – interest cost	1.56	2.37	3.28	1.74	2.77	3.95
Salary increases	2.97	2.84	2.92	–	–	–
Expected long-term rate of return on plan assets	1.79	2.37	3.00	–	–	–
Benefit obligation (%)						
Discount rate	2.13	1.66	2.38	2.69	2.55	3.23
Salary increases	3.32	2.97	2.84	–	–	–

Mortality tables and life expectancies for major plans

December 31		Life expectancy at age 65 for a male member currently				Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45		aged 65		aged 45	
		2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
Life expectancy (years)									
UK	SAPS S3 light tables ¹	23.5	23.3	24.7	24.9	25.0	24.5	26.4	26.3
US	Pri-2012 mortality tables ²	20.6	21.1	21.8	22.3	22.5	22.8	23.7	23.9

¹ 100% of Self-Administered Pension Scheme (SAPS) S3 light tables were used, which included final CMI projections, with a long-term rate of improvement of 1.25% per annum.

² The Private retirement plan 2012 (Pri-2012) mortality tables were used, with projections based on the Social Security Administration's intermediate improvement scale.

Health care cost assumptions

The health care cost trend is used to determine the appropriate other post-retirement defined benefit costs. In determining those costs, an annual weighted-average rate is assumed in the cost of covered health care benefits.

The following table provides an overview of the assumed health care cost trend rates

Health care cost trend rates

in / end of	2021	2020	2019
Health care cost trend rate (%)			
Annual weighted-average health care cost trend rate ¹	6.5	7.0	8.0

¹ The annual health care cost trend rate is assumed to decrease gradually to achieve the long-term health care cost trend rate of 4.5% by 2030.

The annual health care cost trend rate used to determine the net periodic defined benefit costs for 2022 is 6.5%.

Plan assets and investment strategy

As of December 31, 2021 and 2020, no Group debt or equity securities were included in plan assets for the international single-employer defined benefit pension plans.

Fair value of plan assets

The following table presents the plan assets measured at fair value on a recurring basis as of December 31, 2021 and 2020, for the Bank's defined benefit pension plans.

Plan assets measured at fair value on a recurring basis

end of	2021					2020				
	Level 1	Level 2	Level 3	Assets measured at net asset value per share	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Assets measured at net asset value per share	Total
Plan assets at fair value (CHF million)										
Cash and cash equivalents	9	101	0	0	110	17	247	0	0	264
Debt securities	2,328	769	0	434	3,531	2,169	1,222	0	422	3,813
of which governments	2,328	4	0	0	2,332	2,169	7	0	0	2,176
of which corporates	0	765	0	434	1,199	0	1,215 ¹	0	422	1,637
Equity securities	0	44	0	57	101	0	33 ¹	0	52	85
Real estate – indirect	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20
Alternative investments	0	(27)	0	0	(27)	0	(47)	0	0	(47)
of which hedge funds	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
of which other	0	(27) ²	0	0	(27)	0	(47) ²	0	0	(47)
Other investments	0	87	0	0	87	0	77	0	0	77
Total plan assets at fair value	2,337	974	0	491	3,802	2,186	1,532	0	494	4,212

1 Prior period has been revised to reclassify the leveling of certain plan assets.

2 Primarily related to derivative instruments.

Plan asset allocation

The following table shows the plan asset allocation as of the measurement date calculated based on the fair value at that date including the performance of each asset class.

Plan asset allocation

December 31	2021	2020
Weighted-average (%)		
Cash and cash equivalents	2.9	6.3
Debt securities	92.9	90.5
Equity securities	2.6	2.0
Real estate	0.0	0.5
Alternative investments	(0.7)	(1.1)
Insurance	2.3	1.8
Total	100.0	100.0

The following table shows the target plan asset allocation for 2022 in accordance with the Bank's investment strategy. The target plan asset allocation is used to determine the expected return on plan assets to be considered in the net periodic benefit costs for 2022.

2022 target plan asset allocation

Weighted-average (%)	
Cash and cash equivalents	0.3
Debt securities	93.4
Equity securities	2.2
Real estate	0.6
Alternative investments	1.2
Insurance	2.3
Total	100.0

Estimated future benefit payments

The following table shows the estimated future benefit payments for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans.

Estimated future benefit payments

	International single-employer defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plan
Payments (CHF million)		
2022	110	10
2023	102	10
2024	110	10
2025	111	9
2026	117	9
For five years thereafter	645	34

32 Derivatives and hedging activities

→ Refer to "Note 33 – Derivatives and hedging activities" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

flows for forecasted transactions, excluding those forecasted transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments, was 12 months.

Hedge accounting

Cash flow hedges

As of the end of 2021, the maximum length of time over which the Bank hedged its exposure to the variability in future cash

Fair value of derivative instruments

end of 2021	Trading			Hedging ¹		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
Derivative instruments (CHF billion)						
Forwards and forward rate agreements	1,736.0	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
Swaps	8,818.8	36.9	33.0	127.5	0.4	0.2
Options bought and sold (OTC)	779.0	11.5	10.9	0.0	0.0	0.0
Futures	144.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	71.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
Interest rate products	11,549.9	49.4	44.8	127.5	0.4	0.2
Forwards	1,052.9	7.6	8.2	21.1	0.1	0.1
Swaps	345.3	11.3	12.4	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	174.9	2.0	2.2	0.0	0.0	0.0
Futures	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Foreign exchange products	1,585.0	20.9	22.8	21.1	0.1	0.1
Forwards	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
Swaps	94.7	1.4	2.5	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	243.9	11.1	12.5	0.0	0.0	0.0
Futures	45.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	535.8	22.9	21.5	0.0	0.0	0.0
Equity/index-related products	921.6	35.5	36.6	0.0	0.0	0.0
Credit derivatives²	506.8	5.0	6.3	0.0	0.0	0.0
Forwards	9.9	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	12.0	1.1	0.4	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	11.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
Futures	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	9.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
Other products³	53.3	1.6	0.7	0.0	0.0	0.0
Total derivative instruments	14,616.6	112.4	111.2	148.6	0.5	0.3

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 14,765.2 billion, CHF 112.9 billion and CHF 111.5 billion, respectively, as of December 31, 2021.

¹ Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

² Primarily credit default swaps.

³ Primarily precious metals, commodity and energy products.

Fair value of derivative instruments (continued)

end of 2020	Trading			Hedging ¹		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
Derivative instruments (CHF billion)						
Forwards and forward rate agreements	5,221.5	2.7	2.8	0.0	0.0	0.0
Swaps	8,088.7	53.5	50.3	126.1	0.9	0.1
Options bought and sold (OTC)	968.6	18.2	18.0	0.0	0.0	0.0
Futures	185.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	90.9	0.5	0.6	0.0	0.0	0.0
Interest rate products	14,556.2²	74.9	71.7	126.1	0.9	0.1
Forwards	928.4	10.1	11.8	13.9	0.1	0.1
Swaps	345.8	10.9	13.4	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	185.9	3.4	3.7	0.0	0.0	0.0
Futures	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Foreign exchange products	1,469.9³	24.4	28.9	13.9	0.1	0.1
Forwards	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
Swaps	167.5	4.3	8.8	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	218.3	14.9	10.0	0.0	0.0	0.0
Futures	23.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	454.0	20.0	20.7	0.0	0.0	0.0
Equity/index-related products	864.4	39.2	39.8	0.0	0.0	0.0
Credit derivatives³	467.8	4.9	6.0	0.0	0.0	0.0
Forwards	12.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	9.8	1.1	0.5	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	14.8	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
Futures	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	11.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
Other products⁴	52.6	1.8	1.0	0.0	0.0	0.0
Total derivative instruments	17,410.9²	145.2	147.4	140.0	1.0	0.2

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 17,550.9 billion, CHF 146.2 billion and CHF 147.6 billion, respectively, as of December 31, 2020.

¹ Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

² Prior period has been revised.

³ Primarily credit default swaps.

⁴ Primarily precious metals, commodity and energy products.

Gains or (losses) on fair value hedges

in	2021	2020	2019
Interest rate products (CHF million)			
Hedged items ¹	1,523	(1,679)	(1,721)
Derivatives designated as hedging instruments ¹	(1,448)	1,564	1,550

The accrued interest on fair value hedges is recorded in net interest income and is excluded from this table.

¹ Included in net interest income.

Hedged items in fair value hedges

end of	2021						2020		
	Hedged items			Hedged items			Carrying amount	Hedging adjustments ¹	Discontinued hedges ²
	Carrying amount	Hedging adjustments ¹	Discontinued hedges ²	Carrying amount	Hedging adjustments ¹	Discontinued hedges ²			
Assets (CHF billion)									
Investment securities	0.8	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0			
Net loans	16.6	(0.2)	0.2	20.5	0.2	0.6			
Liabilities (CHF billion)									
Long-term debt	65.5	(0.1)	0.8	66.8	1.9	0.8			

¹ Relates to the cumulative amount of fair value hedging adjustments included in the carrying amount.

² Relates to the cumulative amount of fair value hedging adjustments remaining for any hedged items for which hedge accounting has been discontinued.

Cash flow hedges

in	2021	2020	2019
Interest rate products (CHF million)			
Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives	(314)	134	85
Gains/(losses) reclassified from AOCI into interest and dividend income	7	(70)	3
Foreign exchange products (CHF million)			
Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives	(9)	(33)	(5)
Trading revenues	0	(30)	(7)
Other revenues	0	0	0
Total other operating expenses	34	(2)	(16)
Gains/(losses) reclassified from AOCI into income	34	(32)	(23)
Gains/(losses) excluded from the assessment of effectiveness reported in trading revenues ¹	0	1	(20)

¹ Related to the forward points of a foreign currency forward.

The net loss associated with cash flow hedges expected to be reclassified from AOCI within the next 12 months was CHF 17 million.

Net investment hedges

in	2021	2020	2019
Foreign exchange products (CHF million)			
Gains/(losses) recognized in the cumulative translation adjustments section of AOCI	51	451	(133)
Gains/(losses) reclassified from the cumulative translation adjustments section of AOCI into other revenues	0	10	0

The Bank includes all derivative instruments not included in hedge accounting relationships in its trading activities.

→ Refer to "Note 7 – Trading revenues" for gains and losses on trading activities by product type.

Disclosures relating to contingent credit risk

The following table provides the Bank's current net exposure from contingent credit risk relating to derivative contracts with bilateral counterparties and special purpose entities (SPEs) that include credit support agreements, the related collateral posted and the additional collateral required in a one-notch, two-notch and a three-notch downgrade event, respectively. The table also includes derivative contracts with contingent credit risk features without credit support agreements that have accelerated termination event conditions. The current net exposure for derivative contracts with bilateral counterparties and contracts with accelerated termination event conditions is the aggregate fair value of derivative instruments that were in a net liability position. For SPEs, the current net exposure is the contractual amount that is used to determine the collateral payable in the event of a downgrade. The contractual amount could include both the negative replacement value and a percentage of the notional value of the derivative.

Contingent credit risk

end of	2021							2020		
	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	Total	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	Total		
									Total	Bilateral counterparties
Contingent credit risk (CHF billion)										
Current net exposure	2.3	0.0	0.3	2.6	3.0	0.0	0.4	3.4		
Collateral posted	1.9	0.0	–	1.9	2.4	0.0	–	2.4		
Impact of a one-notch downgrade event	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0		
Impact of a two-notch downgrade event	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0		
Impact of a three-notch downgrade event	0.7	0.0	0.1	0.8	0.5	0.0	0.2	0.7		

The impact of a downgrade event reflects the amount of additional collateral required for bilateral counterparties and special purpose entities and the amount of additional termination expenses for accelerated terminations, respectively.

Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) 505

Credit derivatives

→ Refer to "Note 33 – Derivatives and hedging activities" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Credit protection sold/purchased

The following tables do not include all credit derivatives and differ from the credit derivatives in the "Fair value of derivative instruments" table. This is due to the exclusion of certain credit derivative instruments under US GAAP, which defines a credit derivative as a derivative instrument (a) in which one or more of its

underlyings are related to the credit risk of a specified entity (or a group of entities) or an index based on the credit risk of a group of entities and (b) that exposes the seller to potential loss from credit risk-related events specified in the contract.

Total return swaps (TRS) of CHF 12.0 billion and CHF 14.4 billion as of December 31, 2021 and 2020, respectively, were also excluded because a TRS does not expose the seller to potential loss from credit risk-related events specified in the contract. A TRS only provides protection against a loss in asset value and not against additional amounts as a result of specific credit events.

Credit protection sold/purchased

end of	2021					2020				
	Credit protection sold	Credit protection purchased ¹	Net credit protection (sold)/purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection sold	Credit protection sold	Credit protection purchased ¹	Net credit protection (sold)/purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection sold
Single-name instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(60.2)	55.6	(4.6)	10.1	0.6	(52.5)	47.8	(4.7)	13.0	0.5
Non-investment grade	(31.5)	28.9	(2.6)	7.9	0.4	(28.5)	26.6	(2.0)	11.8	0.4
Total single-name instruments	(91.7)	84.5	(7.2)	18.0	1.0	(81.0)	74.3	(6.7)	24.8	0.9
of which sovereign	(13.5)	12.2	(1.3)	4.0	(0.1)	(12.5)	11.6	(0.9)	5.3	0.0
of which non-sovereign	(78.2)	72.3	(5.9)	14.0	1.1	(68.5)	62.7	(5.8)	19.5	0.9
Multi-name instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(102.9)	96.0	(6.9)	20.2	0.7	(99.5)	95.2	(4.3)	23.1	(0.7)
Non-investment grade	(35.7)	33.2	(2.5)	12.6 ³	(0.5)	(24.3)	19.9	(4.4)	11.3 ³	0.2
Total multi-name instruments	(138.6)	129.2	(9.4)	32.8	0.2	(123.8)	115.1	(8.7)	34.4	(0.5)
of which non-sovereign	(138.6)	129.2	(9.4)	32.8	0.2	(123.8)	115.1	(8.7)	34.4	(0.5)
Total instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(163.1)	151.6	(11.5)	30.3	1.3	(152.0)	143.0	(9.0)	36.1	(0.2)
Non-investment grade	(67.2)	62.1	(5.1)	20.5	(0.1)	(52.8)	46.4	(6.4)	23.1	0.6
Total instruments	(230.3)	213.7	(16.6)	50.8	1.2	(204.8)	189.4	(15.4)	59.2	0.4
of which sovereign	(13.5)	12.2	(1.3)	4.0	(0.1)	(12.5)	11.6	(0.9)	5.3	0.0
of which non-sovereign	(216.8)	201.5	(15.3)	46.8	1.3	(192.3)	177.8	(14.5)	53.9	0.4

¹ Represents credit protection purchased with identical underlyings and recoveries.

² Based on internal ratings of BBB and above.

³ Includes synthetic securitized loan portfolios.

The following table reconciles the notional amount of credit derivatives included in the table "Fair value of derivative instruments" to the table "Credit protection sold/purchased".

Credit derivatives

end of	2021	2020
Credit derivatives (CHF billion)		
Credit protection sold	230.3	204.8
Credit protection purchased	213.7	189.4
Other protection purchased	50.8	59.2
Other instruments ¹	12.0	14.4
Total credit derivatives	506.8	467.8

¹ Consists of total return swaps and other derivative instruments.

Maturity of credit protection sold

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total
2021 (CHF billion)				
Single-name instruments	14.4	73.6	3.7	91.7
Multi-name instruments	39.9	88.3	10.4	138.6
Total instruments	54.3	161.9	14.1	230.3
2020 (CHF billion)				
Single-name instruments	14.0	62.7	4.3	81.0
Multi-name instruments	29.6	82.6	11.6	123.8
Total instruments	43.6	145.3	15.9	204.8

33 Guarantees and commitments

Guarantees

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount ¹	Carrying value	Collateral received
2021 (CHF million)								
Credit guarantees and similar instruments	2,124	1,049	197	561	3,931	3,874	26	2,014
Performance guarantees and similar instruments	3,982	2,263	555	528	7,318	6,299	40	3,606
Derivatives ²	5,374	2,567	561	419	8,921	8,921	289	-
Other guarantees	4,012	1,040	307	1,151	6,510	6,469	71	3,789
Total guarantees	15,492	6,909	1,620	2,659	26,680	25,563	425	9,408
2020 (CHF million)								
Credit guarantees and similar instruments	1,645	663	203	582	3,083	3,020	27	1,637
Performance guarantees and similar instruments	3,607	1,885	526	514	6,532	5,601	30	2,636
Derivatives ^{2,3}	4,179	6,051	1,298	559	12,077	12,077	158	-
Other guarantees	3,555	996	421	1,171	6,143	6,130	85	3,726
Total guarantees	12,986	9,595	2,438	2,826	27,835	26,828	300	7,997

¹ Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

² Excludes derivative contracts with certain active commercial and investment banks and certain other counterparties, as such contracts can be cash settled and the Bank had no basis to conclude it was probable that the counterparties held, at inception, the underlying instruments.

³ Prior period has been revised.

→ Refer to "Note 34 – Guarantees and commitments" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Deposit-taking banks and securities dealers in Switzerland and certain other European countries are required to ensure the payout of privileged deposits in case of specified restrictions or compulsory liquidation of a deposit-taking bank. In Switzerland, deposit-taking banks and securities dealers jointly guarantee an amount of up to CHF 6 billion. Upon occurrence of a payout event triggered by a specified restriction of business imposed by the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA) or by the compulsory liquidation of another deposit-taking bank, the Bank's contribution will be calculated based on its share

of privileged deposits in proportion to total privileged deposits. Based on FINMA's estimate for the Bank, the Bank's share in the deposit insurance guarantee program for the period July 1, 2021 to June 30, 2022 is CHF 0.5 billion. These deposit insurance guarantees were reflected in other guarantees.

Representations and warranties on residential mortgage loans sold

In connection with the Investment Bank division's sale of US residential mortgage loans, the Bank has provided certain representations and warranties relating to the loans sold.

Other commitments

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount ¹	Collateral received
2021 (CHF million)							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,795	115	0	0	4,912	4,602	2,801
Irrevocable loan commitments	22,959	44,143	43,848	11,609	122,559 ²	118,281	55,766
Forward reverse repurchase agreements	456	0	0	0	456	456	456
Other commitments	121	16	11	245	395	396	8
Total other commitments	28,342	44,275	43,859	11,857	128,333	123,745	59,041
2020 (CHF million)							
Irrevocable commitments under documentary credits	3,915	97	0	0	4,012	3,963	2,404
Irrevocable loan commitments	19,813	48,855	39,605	10,749	119,022 ²	115,116	63,039
Forward reverse repurchase agreements	17	0	0	0	17	17	17
Other commitments	135	1,418	9	381	1,943	1,943	19
Total other commitments	23,880	50,370	39,614	11,130	124,994	121,039	55,479

¹ Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

² Irrevocable loan commitments do not include a total gross amount of CHF 144,079 million and CHF 130,965 million of unused credit limits as of December 31, 2021 and 2020, respectively, which were revocable at the Bank's sole discretion upon notice to the client.

34 Transfers of financial assets and variable interest entities

Transfers of financial assets

→ Refer to 'Note 35 – Transfers of financial assets and variable interest entities' in VI – Credit Suisse Group – Consolidated financial statements for further information.

Securizations

The following table provides the gains or losses and proceeds from the transfer of assets relating to 2021, 2020 and 2019 securizations of financial assets that qualify for sale accounting and subsequent derecognition, along with the cash flows between the Bank and the SPEs used in any securizations in which the Bank still has continuing involvement, regardless of when the securitization occurred.

Securizations	2021	2020	2019
Gains/(losses) and cash flows (CHF million)			
CMBS			
Net gain/(loss) ¹	(7)	85	10
Proceeds from transfer of assets	3,526	9,209	7,757
Cash received on interests that continue to be held	42	52	162
RMBS			
Net gain ¹	70	32	2
Proceeds from transfer of assets	37,048	23,358	21,566
Purchases of previously transferred financial assets or its underlying collateral	(1,604)	0	(1)
Servicing fees	2	2	2
Cash received on interests that continue to be held	1,068	864	312
Other asset-backed financings			
Net gain ¹	65	105	101
Proceeds from transfer of assets	12,129	9,584	11,702
Purchases of previously transferred financial assets or its underlying collateral	(1,323)	(1,606)	(763)
Fees ²	165	148	151
Cash received on interests that continue to be held	14	17	6

¹ Includes underwriting revenues, deferred origination fees, gains or losses on the sale of collateral to the SPE and gains or losses on the sale of newly issued securities to third parties, but excludes net interest income on assets prior to the securitization. The gains or losses on the sale of the collateral is the difference between the fair value on the day prior to the securitization pricing date and the sale price of the loans.

² Represents management fees and performance fees earned for investment management services provided to managed CLOs.

Continuing involvement in transferred financial assets

The following table provides the outstanding principal balance of assets to which the Bank continued to be exposed after the transfer of the financial assets to any SPE and the total assets of the SPE as of December 31, 2021 and 2020, regardless of when the transfer of assets occurred.

Principal amounts outstanding and total assets of SPEs resulting from continuing involvement

end of	2021	2020
CHF million		
CMBS		
Principal amount outstanding	15,428	17,421
Total assets of SPE	23,205	24,455
RMBS		
Principal amount outstanding	55,990	47,324
Total assets of SPE	56,990	47,863
Other asset-backed financings		
Principal amount outstanding	24,856	24,968
Total assets of SPE	57,797	50,817

Principal amount outstanding relates to assets transferred from the Bank and does not include principal amounts for assets transferred from third parties.

Fair value of beneficial interests

The fair value measurement of beneficial interests held at the time of transfer and as of the reporting date that result from any continuing involvement is determined using fair value estimation techniques, such as the present value of estimated future cash flows that incorporate assumptions that market participants customarily use in these valuation techniques. The fair value of the assets or liabilities that result from any continuing involvement does not include any benefits from financial instruments that the Bank may utilize to hedge the inherent risks.

Key economic assumptions at the time of transfer

→ Refer to 'Note 35 – Financial Instruments' for further information on the fair value hierarchy.

Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests at time of transfer

at time of transfer, in	2021		2020		2019	
	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS
CHF million, except where indicated						
Fair value of beneficial interests	196	2,594	342	2,692	549	3,171
of which level 2	170	2,126	306	2,398	455	2,978
of which level 3	26	468	37	294	94	193
Weighted-average life, in years	5.2	5.3	6.4	3.8	5.5	5.5
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % ¹	- ²	3.0-37.7	- ²	1.0-47.0	- ²	2.0-37.3
Cash flow discount rate (rate per annum), in % ³	1.8-5.0	1.0-33.4	1.4-20.9	0.2-40.8	2.5-8.3	1.5-15.7
Expected credit losses (rate per annum), in % ⁴	0.9-4.3	0.1-32.5	1.9-8.6	1.6-22.9	1.3-1.9	1.5-7.6

Transfers of assets in which the Bank does not have beneficial interests are not included in this table.

1 Prepayment speed assumption (PSA) is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the constant prepayment rate (CPR) assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

2 To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenances.

3 The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

4 The range of expected credit losses only reflects instruments with an expected credit loss greater than zero unless all of the instruments have an expected credit loss of zero.

Key economic assumptions as of the reporting date

The following table provides the sensitivity analysis of key economic assumptions used in measuring the fair value of beneficial interests held in SPEs as of December 31, 2021 and 2020.

Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests held in SPEs

end of	2021			2020		
	CMBS ³	RMBS	Other asset-backed financing activities ²	CMBS ³	RMBS	Other asset-backed financing activities ²
CHF million, except where indicated						
Fair value of beneficial interests	281	2,310	402	296	1,851	350
of which non-investment grade	56	370	27	36	631	23
Weighted-average life, in years	3.9	4.7	5.5	5.6	4.0	4.8
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % ³	-	5.1-41.9	-	-	4.0-50.1	-
Impact on fair value from 10% adverse change	-	(31.1)	-	-	(43.7)	-
Impact on fair value from 20% adverse change	-	(59.8)	-	-	(92.1)	-
Cash flow discount rate (rate per annum), in % ⁴	1.7-50.7	0.7-35.5	0.3-14.7	0.6-38.2	0.3-39.7	0.7-27.7
Impact on fair value from 10% adverse change	(3.5)	(38.1)	(4.9)	(4.9)	(22.4)	(4.2)
Impact on fair value from 20% adverse change	(6.8)	(73.3)	(9.7)	(9.6)	(43.5)	(8.2)
Expected credit losses (rate per annum), in % ⁵	0.6-8.4	0.4-34.2	0.7-13.3	0.4-14.7	0.6-39.6	0.7-26.8
Impact on fair value from 10% adverse change	(2.5)	(28.5)	(4.3)	(4.3)	(20.2)	(4.5)
Impact on fair value from 20% adverse change	(4.9)	(54.8)	(8.4)	(8.5)	(39.2)	(8.9)

1 To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenances.

2 CDOs within this category are generally structured to be protected from prepayment risk.

3 PSA is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the CPR assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

4 The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

5 The range of expected credit losses only reflects instruments with an expected credit loss greater than zero unless all of the instruments have an expected credit loss of zero.

Transfers of financial assets where sale treatment was not achieved

The following table provides the carrying amounts of transferred financial assets and the related liabilities where sale treatment was not achieved as of December 31, 2021 and 2020.

Carrying amounts of transferred financial assets and liabilities where sale treatment was not achieved

end of	2021	2020
CHF million		
RMBS		
Other assets	257	0
Liability to SPE, included in other liabilities	(257)	0
Other asset-backed financings		
Trading assets	557	496
Other assets	200	246
Liability to SPE, included in other liabilities	(757)	(742)

Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions accounted for as secured borrowings

The following tables provide the gross obligation relating to securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral by the class of collateral pledged and by remaining contractual maturity as of December 31, 2021 and 2020.

Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by class of collateral pledged

end of	2021	2020
CHF billion		
Government debt securities	16.0	12.2
Corporate debt securities	9.6	7.7
Asset-backed securities	4.6	6.0
Equity securities	0.6	0.0
Other	5.6	1.8
Securities sold under repurchase agreements	36.3	27.7
Government debt securities	13.9	12.5
Corporate debt securities	0.3	0.1
Asset-backed securities	0.3	1.0
Equity securities	1.0	3.5
Other	0.2	0.1
Securities lending transactions	15.7	17.2
Government debt securities	3.6	5.8
Corporate debt securities	0.6	5.6
Equity securities	10.8	39.3
Other	0.0	0.1
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	15.0	50.8
Total	67.0	95.7

Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by remaining contractual maturity

end of	No stated maturity ¹	Remaining contractual maturities			Total
		Up to 30 days ²	31-90 days	More than 90 days	
2021 (CHF billion)					
Securities sold under repurchase agreements	5.3	15.8	6.0	9.2	36.3
Securities lending transactions	2.3	1.7	1.6	10.1	15.7
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	15.0	0.0	0.0	0.0	15.0
Total	22.6	17.5	7.6	19.3	67.0
2020 (CHF billion)					
Securities sold under repurchase agreements	5.8	11.8	5.9	4.2	27.7
Securities lending transactions	4.2	3.4	9.6	0.0	17.2
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	50.2	0.3	0.3	0.0	50.8
Total	60.2	15.5	15.8	4.2	95.7

¹ Includes contracts with no contractual maturity that may contain termination arrangements subject to a notice period.

² Includes overnight transactions.

→ Refer to 'Note 27 – Offsetting of financial assets and financial liabilities' for further information on the gross amount of securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral and the net amounts disclosed in the consolidated balance sheets.

Variable interest entities

→ Refer to "Note 35 – Transfers of financial assets and variable interest entities" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Commercial paper conduit

The Bank acts as the administrator and provider of liquidity and credit enhancement facilities for Alpine Securitization Ltd (Alpine), a multi-seller asset-backed commercial paper (CP) conduit used for client and Bank financing purposes. Alpine discloses to CP investors certain portfolio and asset data and submits its portfolio to rating agencies for public ratings on its CP. This CP conduit purchases assets such as loans and receivables or enters into reverse repurchase agreements and finances such activities through the issuance of CP backed by these assets. In addition to CP, Alpine may also issue term notes with maturities up to 30 months. The Bank (including Alpine) can enter into liquidity facilities with third-party entities pursuant to which it may be required to purchase assets from these entities to provide them with liquidity and credit support. The financing transactions are structured to provide credit support in the form of over-collateralization and other asset-specific enhancements. Alpine is a separate legal entity that is wholly owned by the Bank. However, its assets are available to satisfy only the claims of its creditors. In addition, the Bank, as administrator and liquidity facility provider, has significant exposure to and power over the activities of Alpine. Alpine is considered a VIE for accounting purposes and the Bank is deemed the primary beneficiary and consolidates this entity.

The overall average maturity of Alpine's outstanding CP was approximately 226 days as of December 31, 2021. Alpine's CP was rated A-1(sf) by Standard & Poor's and P-1(sf) by Moody's and had exposures mainly in reverse repurchase agreements with a Bank entity, consumer loans, solar loans and leases, aircraft loans and leases and loans collateralized by royalties.

The Bank's financial commitment to this CP conduit consists of obligations under liquidity agreements. The liquidity agreements are asset-specific arrangements, which require the Bank to provide short-term financing to the CP conduit or to purchase assets from the CP conduit in certain circumstances, including, but not limited to, a lack of liquidity in the CP market such that the CP conduit cannot refinance its obligations or a default of an underlying asset. The asset-specific credit enhancements provided by the client seller of the assets remain unchanged as a result of such a purchase. In entering into such agreements, the Bank reviews the credit risk associated with these transactions on the same basis that would apply to other extensions of credit.

The Bank enters into liquidity facilities with CP conduits administered and sponsored by third parties. These third-party CP conduits are considered to be VIEs for accounting purposes. The Bank is not the primary beneficiary and does not consolidate these third-party CP conduits. The Bank's financial commitment to these third-party CP conduits consists of obligations under liquidity agreements. The liquidity agreements are asset-specific arrangements, which require the Bank to provide short-term financing to the third-party CP conduits or to purchase assets from these CP conduits in certain circumstances, including, but not limited to, a lack of liquidity in the CP market such that the CP conduits cannot refinance their obligations or a default of an underlying asset. The asset-specific credit enhancements, if any, provided by the client seller of the assets remain unchanged as a result of such a purchase. In entering into such agreements, the Bank reviews the credit risk associated with these transactions on the same basis that would apply to other extensions of credit. In some situations, the Bank can enter into liquidity facilities with these third-party CP conduits through Alpine.

The Bank's economic risks associated with the Alpine CP conduit and the third-party CP conduits are included in the Bank's risk management framework including counterparty, economic risk capital and scenario analysis.

Consolidated VIEs

The Bank has significant involvement with VIEs in its role as a financial intermediary on behalf of clients. The Bank consolidates all VIEs related to financial intermediation for which it is the primary beneficiary.

The consolidated VIEs table provides the carrying amounts and classifications of the assets and liabilities of consolidated VIEs as of December 31, 2021 and 2020.

Consolidated VIEs in which the Bank was the primary beneficiary

end of	CP Conduit	Financial intermediation				Total
		Secur- itizations	Funds	Loans	Other	
2021 (CHF million)						
Cash and due from banks	1	42	25	27	13	108
Trading assets	0	1,158	54	510	0	1,822
Other investments	0	0	65	789	161	1,015
Net loans	1,022	317	0	28	33	1,400
Other assets	31	604	78	95	674	1,482
of which loans held-for-sale	0	50	23	0	1	74
of which premises and equipment	0	0	0	12	0	12
Total assets of consolidated VIEs	1,054	2,121	222	1,549	881	5,827
Trading liabilities	0	0	0	8	0	8
Short-term borrowings	4,337	0	15	0	0	4,352
Long-term debt	0	1,342	0	3	46	1,391
Other liabilities	67	1	20	61	84	233
Total liabilities of consolidated VIEs	4,404	1,343	35	72	130	5,984
2020 (CHF million)						
Cash and due from banks	0	23	22	37	8	90
Trading assets	0	1,255	50	840	19	2,164
Other investments	0	0	129	920	202	1,251
Net loans	653	0	51	29	167	900
Other assets	21	979	15	65	778	1,858
of which loans held-for-sale	0	452	10	0	0	472
of which premises and equipment	0	0	0	13	4	17
Total assets of consolidated VIEs	674	2,257	267	1,891	1,174	6,263
Customer deposits	0	0	0	0	1	1
Trading liabilities	0	0	0	10	0	10
Short-term borrowings	4,178	0	0	0	0	4,178
Long-term debt	0	1,701	0	10	35	1,746
Other liabilities	53	1	3	72	78	207
Total liabilities of consolidated VIEs	4,231	1,702	3	92	114	6,142

Non-consolidated VIEs

The non-consolidated VIEs table provides the carrying amounts and classification of the assets of variable interests recorded in the Bank's consolidated balance sheets, maximum exposure to loss and total assets of the non-consolidated VIEs.

Certain VIEs have not been included in the following table, including VIEs structured by third parties in which the Bank's interest is in the form of securities held in the Bank's inventory, certain repurchase financings to funds and single-asset financing vehicles not sponsored by the Bank to which the Bank provides financing but has very little risk of loss due to over-collateralization and/or guarantees, failed sales where the Bank does not have any other holdings and other entities out of scope.

Non-consolidated VIEs

end of	CDO/ CLO	CP Conduit ¹	Financial intermediation				Total
			Securi- tizations	Funds	Loans	Other	
2021 (CHF million)							
Trading assets	257	0	4,525	932	13	5,494	11,222
Net loans	268	1,005	940	2,403	8,774	1,985	15,375
Other assets	6	0	22	109	0	628	765
Total variable interest assets	531	1,005	5,488	3,444	8,787	8,108	27,363
Maximum exposure to loss	774	7,625	8,036	3,444	13,068	8,637	41,584
Total assets of non-consolidated VIEs	10,266	14,948	108,942	102,820	36,428	19,804	293,208
2020 (CHF million)							
Trading assets	250	0	4,500	1,113	66	8,517	14,546
Net loans	357	371	734	1,967	5,989	939	11,367
Other assets	2	0	3	110	0	344	459
Total variable interest assets	609	371	5,237	3,190	7,055	9,900	26,362
Maximum exposure to loss	852	5,538	7,329	3,190	11,235	10,226	38,370
Total assets of non-consolidated VIEs	8,553	11,148	127,785	87,618	26,186	25,759	287,049

¹ Includes liquidity facilities provided to third-party CP conduits through Alpine Securities Ltd.

35 Financial instruments

→ Refer to "Note 35 – Financial instruments" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis

end of 2021	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Assets measured at net asset value per share ²	Total
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	0	308	0	–	–	308
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	68,623	0	–	–	68,623
Securities received as collateral	13,848	1,155	14	–	–	15,017
Trading assets	54,145	145,758	4,503	(94,782)	665	111,299
of which debt securities	12,191	40,799	1,225	–	82	54,297
of which foreign government	11,995	11,377	35	–	–	23,408
of which corporates	72	9,057	478	–	82	9,689
of which RMBS	0	17,033	424	–	–	17,457
of which equity securities	34,342	1,485	195	–	583	36,006
of which derivatives	5,224	103,930	2,187	(94,782)	–	17,559
of which interest rate products	721	48,083	624	–	–	–
of which foreign exchange products	123	20,685	53	–	–	–
of which equity/index-related products	5,348	29,808	212	–	–	–
of which other derivatives	0	195	1,034	–	–	–
of which other trading assets	1,368	553	895	–	–	2,837
Investment securities	0	1,003	0	–	–	1,003
Other investments	0	23	3,666	–	404	4,093
of which other equity investments	0	23	2,853	–	351	3,237
of which life finance instruments	0	0	789	–	–	789
Loans	0	8,709	1,534	–	–	10,243
of which commercial and industrial loans	0	2,257	717	–	–	2,984
of which financial institutions	0	3,840	465	–	–	4,306
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	57	167	–	–	224
Other assets	121	8,750	694	(381)	–	9,184
of which failed purchases	98	1,135	11	–	–	1,244
of which loans held-for-sale	0	5,818	562	–	–	7,380
Total assets at fair value	68,114	235,396	10,578	(95,163)	1,069	219,994

1 Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

2 In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2021	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Liabilities measured at net asset value per share ²	Total
Liabilities (CHF million)						
Due to banks	0	477	0	-	-	477
Customer deposits	0	3,306	394	-	-	3,700
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	13,307	0	-	-	13,307
Obligation to return securities received as collateral	13,848	1,165	14	-	-	15,017
Trading liabilities	19,423	106,866	2,909	(100,559)	1	27,539
of which short positions	11,693	4,974	25	-	1	16,693
of which debt securities	2,809	4,866	3	-	-	7,677
of which foreign government	2,667	968	0	-	-	3,635
of which corporates	113	3,839	3	-	-	3,965
of which equity securities	8,884	109	22	-	1	9,016
of which derivatives	7,730	100,891	2,784	(100,559)	-	10,846
of which interest rate products	776	44,039	26	-	-	-
of which foreign exchange products	133	22,546	57	-	-	-
of which equity/index-related products	6,812	27,919	1,787	-	-	-
Short-term borrowings	0	9,558	1,032	-	-	10,690
Long-term debt	0	68,112	9,676	-	-	67,788
of which structured notes over one year and up to two years	0	11,036	1,464	-	-	12,500
of which structured notes over two years	0	24,168	6,318	-	-	30,486
of which other debt instruments over two years	0	3,223	1,854	-	-	5,077
of which high-trigger instruments	0	10,708	0	-	-	10,708
of which other subordinated bonds	0	7,133	0	-	-	7,133
Other liabilities	348	2,008	517	(306)	-	2,568
Total liabilities at fair value	33,619	193,888	14,442	(100,864)	1	141,086

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2020	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Assets measured at net asset value per share ²	Total
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	0	525	0	-	-	525
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	57,994	0	-	-	57,994
Securities received as collateral	44,074	6,698	101	-	-	50,773
Trading assets	87,746	181,303	7,535	(119,731)	688	157,511
of which debt securities	15,321	45,903	2,253	-	66	64,532
of which foreign government	15,908	11,909	140	-	-	27,957
of which corporates	363	9,936	1,270	-	66	11,614
of which RMBS	0	20,882	557	-	-	21,439
of which equity securities	60,080	2,456	124	-	603	63,273
of which derivatives	9,297	132,054	3,911	(119,731)	-	25,531
of which interest rate products	3,036	71,043	733	-	-	-
of which foreign exchange products	42	24,259	143	-	-	-
of which equity/index-related products	6,150	31,945	1,166	-	-	-
of which other derivatives	22	110	1,079	-	-	-
of which other trading assets	2,048	880	1,247	-	-	4,175
Investment securities	1	604	0	-	-	606
Other investments	13	6	3,064	-	720	3,793
of which other equity investments	13	6	2,132	-	609	2,760
of which life finance instruments	0	0	920	-	-	920
Loans	0	7,739	3,669	-	-	11,408
of which commercial and industrial loans	0	2,187	1,347	-	-	3,534
of which financial institutions	0	3,506	1,082	-	-	4,588
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	180	-	-	180
Other assets	137	7,315	1,825	(904)	-	8,373
of which failed purchases	109	1,229	51	-	-	1,389
of which loans held-for-sale	0	4,870	1,576	-	-	6,446
Total assets at fair value	131,971	262,084	16,364	(120,635)	1,378	291,162

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2020	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Liabilities measured at net asset value per share ²	Total
Liabilities (CHF million)						
Due to banks	0	413	0	-	-	413
Customer deposits	0	3,895	448	-	-	4,343
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	13,688	0	-	-	13,688
Obligation to return securities received as collateral	44,074	6,598	101	-	-	50,773
Trading liabilities	33,543	138,018	4,246	(129,937)	1	45,871
of which equity securities	20,527	111	55	-	1	20,694
of which derivatives	10,536	132,956	4,191	(129,937)	-	17,745
of which interest rate products	3,264	68,229	169	-	-	-
of which foreign exchange products	51	28,819	72	-	-	-
of which equity/index-related products	7,149	30,612	2,010	-	-	-
of which credit derivatives	0	4,663	1,335	-	-	-
Short-term borrowings	0	10,039	701	-	-	10,740
Long-term debt	0	62,967	7,285	-	-	70,243
of which structured notes over one year and up to two years	0	11,787	1,133	-	-	12,900
of which structured notes over two years	0	28,330	5,525	-	-	33,855
of which high-trigger instruments	0	10,627	0	-	-	10,627
Other liabilities	0	6,575	1,250	(169)	-	7,756
Total liabilities at fair value	77,617	242,283	14,032	(130,106)	1	203,827

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3

2021	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases	Sales	Issuances	Settlements
Assets (CHF million)							
Securities received as collateral	101	0	0	73	(164)	0	0
Trading assets	7,536	1,346	(3,413)	4,867	(5,685)	874	(1,629)
of which debt securities	2,253	878	(1,701)	3,668	(4,141)	0	0
of which corporates	1,270	471	(747)	2,753	(3,483)	0	0
of which RMBS	557	158	(616)	664	(385)	0	0
of which derivatives	3,911	314	(1,551)	0	0	874	(1,514)
of which interest rate products	733	58	(222)	0	0	175	(79)
of which other derivatives	1,079	1	0	0	0	311	(325)
of which other trading assets	1,247	31	(90)	1,095	(1,371)	0	(116)
Other investments	3,054	99	(758)	1,513	(658)	0	0
of which other equity investments	2,132	66	(757)	1,478	(443)	0	0
of which life finance instruments	920	0	0	33	(188)	0	0
Loans ²	3,669	267	(1,215)	362	(194)	207	(1,620)
of which commercial and industrial loans ²	1,347	213	(364)	10	(133)	162	(643)
of which financial institutions	1,082	43	(340)	0	(42)	34	(409)
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	180	0	0	22	0	0	0
Other assets	1,825	370	(902)	3,447	(3,269)	120	(924)
of which loans held-for-sale	1,576	360	(855)	3,394	(3,222)	120	(921)
Total assets at fair value	18,364	2,071	(6,388)	10,284	(9,970)	1,201	(4,173)
Liabilities (CHF million)							
Customer deposits	448	0	0	0	0	0	0
Obligation to return securities received as collateral	101	0	0	73	(164)	0	0
Trading liabilities	4,246	1,007	(2,703)	45	(56)	1,136	(1,498)
of which derivatives	4,191	838	(2,553)	19	(8)	1,136	(1,498)
of which equity/index-related derivatives	2,010	562	(1,498)	0	0	581	(644)
Short-term borrowings	701	369	(550)	0	0	1,766	(1,363)
Long-term debt	7,286	4,767	(5,698)	0	0	11,323	(6,853)
of which structured notes over one year and up to two years	1,133	1,802	(1,979)	0	0	2,052	(1,653)
of which structured notes over two years	5,525	2,965	(4,314)	0	0	7,540	(5,038)
of which other debt instruments over two years	165	0	(2)	0	0	1,616	(36)
Other liabilities	1,250	21	(538)	51	(89)	116	(493)
Total liabilities at fair value	14,032	6,154	(10,489)	169	(309)	14,340	(10,217)
Net assets/(liabilities) at fair value	2,332	(4,083)	4,101	10,115	(9,661)	(13,139)	6,044

¹ Changes in unrealized gains/(losses) on total assets at fair value and changes in unrealized (gains)/losses on total liabilities at fair value relating to assets and liabilities held at period end are included in net revenues or accumulated other comprehensive income. As of 2021, changes in net unrealized gains/(losses) of CHF (841) million and CHF 82 million were recorded in trading revenues and other revenues, respectively, and changes in unrealized (gains)/losses of CHF 2 million were recorded in Gains/(losses) on liabilities relating to credit risk in Accumulated other comprehensive income/(loss).

Trading revenues		Other revenues		Accumulated other comprehensive income		Foreign currency translation impact	Balance at end of period	Changes in unrealized gains/losses ¹
On transfers out	On all other	On transfers out	On all other	On transfers out	On all other			
0	0	0	0	0	0	4	14	0
(133)	509	0	(1)	0	0	234	4,503	52
(331)	509	0	(1)	0	0	91	1,225	103
(321)	472	0	0	0	0	63	478	154
(25)	59	0	0	0	0	21	424	(15)
79	(16)	0	0	0	0	90	2,187	116
(8)	(14)	0	0	0	0	(19)	624	141
0	(73)	0	0	0	0	41	1,034	(81)
62	49	0	0	0	0	48	896	(96)
0	86	0	267	0	0	63	3,666	120
0	96	0	262	0	0	30	2,863	80
0	(10)	0	0	0	0	34	789	39
7	55	0	(3)	0	0	109	1,534	(59)
19	74	0	(3)	0	0	36	717	6
1	70	0	0	0	0	26	456	27
0	0	0	(42)	0	0	7	167	(42)
14	(41)	0	0	0	0	54	594	(137)
25	41	0	0	0	0	44	562	(104)
(112)	609	0	221	0	0	471	10,578	(66)
0	(18)	0	0	0	(14)	(22)	394	(29)
0	0	0	0	0	0	4	14	0
340	138	0	0	0	0	155	2,809	663
340	166	0	0	0	0	154	2,784	629
363	352	0	0	0	0	71	1,787	712
(36)	128	0	0	0	0	26	1,032	72
(36)	(324)	0	0	0	(49)	270	9,676	(31)
(26)	104	0	0	(1)	(1)	43	1,464	(2)
11	(628)	0	0	1	(47)	202	6,318	(312)
0	166	0	0	0	0	6	1,854	306
10	(28)	109	66	0	0	42	517	26
279	(104)	109	66	0	(63)	475	14,442	691
(391)	713	(109)	155	0	63	(4)	(3,864)	(757)

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3 (continued)

2020	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases	Sales	Issuances	Settlements
Assets (CHF million)							
Securities received as collateral	1	0	0	213	(106)	0	0
Trading assets	7,885	3,255	(3,271)	5,304	(6,740)	2,064	(2,968)
of which debt securities	1,923	2,078	(1,775)	3,811	(3,493)	0	0
of which corporates	1,128	703	(809)	2,685	(2,464)	0	0
of which derivatives	3,534	996	(1,207)	0	0	2,064	(2,891)
of which equity/index-related products	1,040	255	(519)	0	0	507	(743)
of which other derivatives	909	0	0	0	0	303	(326)
of which other trading assets	2,231	119	(246)	2,420	(3,189)	0	(77)
Other investments	2,523	8	0	442	(194)	0	0
of which other equity investments	1,463	7	0	408	(22)	0	0
of which life finance instruments	1,052	0	0	34	(172)	0	0
Loans ²	3,835	1,268	(549)	437	(640)	1,170	(1,435)
of which commercial and industrial loans ²	1,402	446	(170)	184	(442)	610	(435)
of which financial institutions	1,201	238	(245)	0	(31)	499	(531)
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	244	0	0	0	0	0	0
Other assets	1,845	1,440	(709)	4,553	(4,595)	547	(995)
of which loans held-for-sale	1,519	1,360	(665)	4,504	(4,567)	547	(994)
Total assets at fair value	16,334	5,971	(4,529)	11,949	(12,275)	3,781	(5,398)
Liabilities (CHF million)							
Customer deposits	474	0	0	0	0	0	(27)
Obligation to return securities received as collateral	1	0	0	213	(106)	0	0
Trading liabilities	3,854	848	(1,614)	471	(310)	2,146	(2,375)
of which derivatives	3,801	829	(1,511)	198	(8)	2,146	(2,375)
of which equity/index-related derivatives	1,921	248	(954)	0	0	776	(536)
of which credit derivatives	1,211	539	(562)	0	0	1,111	(1,425)
Short-term borrowings	997	37	(294)	0	0	1,307	(1,189)
Long-term debt	12,749	3,089	(7,478)	0	0	5,891	(5,522)
of which structured notes over one year and up to two years	891	689	(576)	0	0	1,022	(590)
of which structured notes over two years	11,458	1,614	(6,479)	0	0	4,766	(4,577)
Other liabilities	1,357	150	(183)	255	(277)	129	(390)
Total liabilities at fair value	19,442	4,134	(9,569)	950	(693)	9,473	(9,603)
Net assets/(liabilities) at fair value	(3,108)	1,837	5,040	10,999	(11,582)	(5,692)	4,205

1 Changes in unrealized gains/(losses) on total assets at fair value and changes in unrealized (gains)/losses on total liabilities at fair value relating to assets and liabilities held at period end are included in net revenues or accumulated other comprehensive income. As of 2020, changes in net unrealized gains/(losses) of CHF (567) million and CHF 295 million were recorded in trading revenues and other revenues, respectively, and changes in unrealized (gains)/losses of CHF (95) million were recorded in Gains/(losses) on liabilities relating to credit risk in Accumulated other comprehensive income/(loss).

2 Includes an adjustment of CHF 119 million reflecting the impact of applying the fair value option on certain loans (previously held at amortized cost) at the adoption of the ASU 2019-05.

→ Refer to "Note 36 – Financial instruments" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for qualitative information about level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis.

Trading revenues		Other revenues		Accumulated other comprehensive income		Foreign currency translation impact	Balance at end of period	Changes in unrealized gains/losses
On transfers out	On all other	On transfers out	On all other	On transfers out	On all other			
0	0	0	0	0	0	(7)	101	0
290	1,598	0	5	0	0	(887)	7,536	1,377
1	14	0	5	0	0	(311)	2,253	166
26	211	0	0	0	0	(210)	1,270	196
213	1,607	0	1	0	0	(405)	3,911	1,323
107	725	0	0	0	0	(186)	1,186	752
(1)	291	0	0	0	0	(97)	1,079	310
72	76	0	(1)	0	0	(158)	1,247	(87)
0	112	0	286	0	0	(123)	3,054	409
0	13	0	293	0	0	(30)	2,132	296
0	99	0	0	0	0	(93)	920	112
52	(164)	0	1	0	0	(306)	3,669	(97)
6	(150)	0	1	0	0	(105)	1,347	(183)
20	43	0	0	0	0	(112)	1,082	47
0	0	0	(44)	0	0	(20)	180	(44)
(17)	(14)	0	0	0	0	(231)	1,825	(48)
(41)	4	0	0	0	0	(211)	1,576	(73)
325	1,532	0	248	0	0	(1,574)	16,364	1,597
0	7	0	0	0	10	(16)	448	46
0	0	0	0	0	0	(7)	101	0
260	1,428	0	0	0	0	(462)	4,246	1,653
269	1,410	0	0	0	0	(458)	4,191	1,646
167	644	0	0	0	0	(256)	2,010	1,162
55	502	0	0	0	0	(126)	1,335	277
4	(62)	0	0	0	0	(99)	701	94
568	(690)	0	0	99	(82)	(1,238)	7,285	209
40	(38)	0	0	1	(1)	(105)	1,133	(19)
532	(683)	0	0	98	(92)	(1,111)	5,525	224
(33)	37	0	289	0	0	(115)	1,250	54
799	720	0	289	99	(72)	(1,937)	14,032	2,066
(474)	812	0	(41)	(99)	72	363	2,332	(469)

Fair value, unfunded commitments and term of redemption conditions of investment funds measured at NAV per share

end of	2021				2020			
	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments
Fair value of investment funds and unfunded commitments (CHF million)								
Funds held in trading assets and trading liabilities	193	471	664	24	138	519	657	45
Private equity funds	39	0	39	42	92	0	92	77
Hedge funds	12	2	14	1	12	7	19	0
Equity method investment funds	336	15	351	124	322	287	609	226
Funds held in other investments	387	17	404	167	426	294	720	303
Fair value of investment funds and unfunded commitments	580¹	488²	1,068	191	564³	813⁴	1,377	348

1 CHF 339 million of the underlying assets have known liquidation periods and for CHF 241 million, the timing of liquidation is unknown.

2 CHF 304 million of the redeemable on demand with a notice period of primarily less than 30 days.

3 CHF 190 million of the underlying assets have known liquidation periods and for CHF 374 million, the timing of liquidation is unknown.

4 CHF 540 million of the redeemable on demand with a notice period of primarily less than 30 days. CHF 4 million of the investment funds had restrictions on redemptions, which have a redemption restriction of less than 1 year.

Assets and liabilities measured at fair value on a nonrecurring basis

end of 2021	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets (CHF million)				
Other investments	0	0	152	152
of which equity method investments	0	0	118	118
of which equity securities (without a readily determinable fair value)	0	0	21	21
Net loans	0	12	5	17
Other assets	0	29	110	139
of which loans held-for-sale	0	28	46	73
of which premises, equipment and right-of-use assets	0	1	60	61
Total assets recorded at fair value on a nonrecurring basis	0	41	267	308
Liabilities (CHF million)				
Other liabilities	0	0	21	21
of which commitments held-for-sale	0	0	21	21
Total liabilities recorded at fair value on a nonrecurring basis	0	0	21	21
end of 2020				
Assets (CHF million)				
Other investments	0	217	306	543
of which equity method investments	0	0	303	303
of which equity securities (without a readily determinable fair value)	0	217	10	227
Net loans	0	67	4	71
Other assets	0	104	97	201
of which loans held-for-sale	0	97	39	136
of which premises, equipment and right-of-use assets	0	4	54	58
Total assets recorded at fair value on a nonrecurring basis	0	388	427	815
Liabilities (CHF million)				
Other liabilities	0	0	14	14
of which commitments held-for-sale	0	0	14	14
Total liabilities recorded at fair value on a nonrecurring basis	0	0	14	14

→ Refer to 'Note 36 – Financial instruments' in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for quantitative information about level 3 assets and liabilities measured at fair value on a nonrecurring basis.

Difference between the aggregate fair value and unpaid principal balances of fair value option-elected financial instruments

end of	2021			2020		
	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference
Financial instruments (CHF million)						
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	68,623	68,565	58	57,994	57,896	99
Loans	10,243	11,035	(792)	11,408	12,079	(671)
Other assets ¹	8,624	10,777	(2,153)	7,834	10,090	(2,256)
Due to banks and customer deposits	(493)	(442)	(51)	(578)	(489)	(89)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(13,307)	(13,306)	(1)	(13,686)	(13,672)	(16)
Short-term borrowings	(10,690)	(10,996)	306	(10,740)	(10,632)	(106)
Long-term debt ²	(67,788)	(70,946)	3,158	(70,243)	(73,175)	2,932
Other liabilities	(1,170)	(1,403)	233	(616)	(1,669)	963
Non-performing and non-interest-earning loans ³	843	2,657	(1,814)	543	3,364	(2,821)

¹ Primarily loans held-for-sale.

² Long-term debt includes both principal-protected and non-principal protected instruments. For non-principal-protected instruments, the original notional amount has been reported in the aggregate unpaid principal.

³ Included in loans or other assets.

Gains and losses on financial instruments

in	2021	2020	2019
	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)
Financial instruments (CHF million)			
Interest-bearing deposits with banks	24 ¹	15 ¹	29 ¹
of which related to credit risk	2	0	11
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	638 ¹	1,198 ¹	2,696 ¹
Other investments	304 ²	397 ²	268 ²
of which related to credit risk	2	1	2
Loans	443 ¹	510 ¹	908 ¹
of which related to credit risk	(13)	(181)	26
Other assets	519 ¹	489 ¹	892 ¹
of which related to credit risk	133	(106)	111
Due to banks and customer deposits	(22) ³	(10) ³	(29) ³
of which related to credit risk	0	0	1
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(43) ¹	(58) ¹	(612) ¹
Short-term borrowings	98 ²	(687) ²	(60) ²
of which related to credit risk	2	0	8
Long-term debt	(2,644) ³	(2,349) ³	(7,960) ³
of which related to credit risk	0	11	(5)
Other liabilities	171 ²	(20) ²	92 ²
of which related to credit risk	71	(15)	50

¹ Primarily recognized in net interest income.

² Primarily recognized in other revenues.

³ Primarily recognized in trading revenues.

Gains/(losses) attributable to changes in instrument-specific credit risk

in	Gains/(losses) recorded into AOCI ¹			Gains/(losses) recorded in AOCI transferred to net income ¹	
	2021	Cumulative	2020	2021	2020
Financial instruments (CHF million)					
Customer deposits	14	(52)	(9)	0	0
Short-term borrowings	19	(51)	(13)	0	1
Long-term debt	253	(2,087)	24	103	155
of which treasury debt over two years	(134)	(859)	188	0	0
of which structured notes over two years	351	(1,142)	(177)	103	155
Total	296	(2,200)	2	103	156

¹ Amounts are reflected gross of tax.

Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value

end of	Carrying value	Fair value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
2021 (CHF million)					
Financial assets					
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	35,283	0	35,283	0	35,283
Loans	285,438	0	281,195	13,722	294,917
Other financial assets ¹	179,217	163,307	15,457	494	179,258
Financial liabilities					
Due to banks and customer deposits	408,624	244,155	164,475	0	408,630
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	22,051	0	22,051	0	22,051
Short-term borrowings	14,545	0	14,545	0	14,545
Long-term debt	92,908	0	93,597	1,702	95,299
Other financial liabilities ²	12,542	0	12,105	441	12,545
2020 (CHF million)					
Financial assets					
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	34,282	0	34,282	0	34,282
Loans	285,570	0	281,097	14,534	295,631
Other financial assets ¹	154,441	137,763	15,399	302	154,454
Financial liabilities					
Due to banks and customer deposits	403,704	235,477	168,252	0	403,739
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	23,399	0	23,399	0	23,399
Short-term borrowings	10,558	0	10,559	0	10,559
Long-term debt	90,035	0	90,715	2,317	93,033
Other financial liabilities ²	15,131	0	15,594	403	15,097

¹ Primarily includes cash and due from banks, interest-bearing deposits with banks, loans held-for-sale, cash collateral on derivative instruments, interest and fee receivables and non-marketable equity securities.

² Primarily includes cash collateral on derivative instruments and interest and fee payables.

36 Assets pledged and collateral

Assets pledged

The Bank pledges assets mainly for repurchase agreements and other securities financing. Certain pledged assets may be encumbered, meaning they have the right to be sold or repledged. The encumbered assets are parenthetically disclosed on the consolidated balance sheet.

Assets pledged

end of	2021	2020 ¹
CHF million		
Total assets pledged or assigned as collateral	88,721	141,806
of which encumbered	39,105	80,428

¹ Prior period has been revised.

Collateral

The Bank receives cash and securities in connection with resale agreements, securities borrowing and loans, derivative transactions and margined broker loans. A significant portion of the collateral and securities received by the Bank was sold or repledged in connection with repurchase agreements, securities sold not yet purchased, securities borrowings and loans, pledges to clearing organizations, segregation requirements under securities laws and regulations, derivative transactions and bank loans.

Collateral

end of	2021	2020 ¹
CHF million		
Fair value of collateral received with the right to sell or repledge	289,898	414,268
of which sold or repledged	144,747	215,601

¹ Prior period has been revised.

Other information

end of	2021	2020
CHF million		
Swiss National Bank required minimum liquidity reserves	2,246	2,092
Other restricted cash, securities and receivables ¹	3,423	3,455 ²

¹ Includes cash, securities and receivables recorded on the Group's consolidated balance sheets and restricted under Swiss or foreign regulations for financial institutions; excludes restricted cash, securities and receivables held on behalf of clients which are not recorded on the Group's consolidated balance sheet.

² Prior period has been revised.

→ Refer to "Note 37 – Assets pledged and collateral" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

37 Capital adequacy

The Bank is subject to the Basel framework, as implemented in Switzerland, as well as Swiss legislation and regulations for systemically important banks. The Bank, which is subject to regulation by FINMA, has based its capital adequacy calculations on US GAAP financial statements, as permitted by FINMA Circular 2013/1.

→ Refer to "Note 38 – Capital adequacy" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank's capital position exceeded its capital requirements under the regulatory provisions outlined under Swiss Requirements.

Broker-dealer operations

Certain of the Bank's broker-dealer subsidiaries are also subject to capital adequacy requirements. As of December 31, 2021 and 2020, the Bank and its subsidiaries complied with all applicable regulatory capital adequacy requirements.

Dividend restrictions

Certain of the Bank's subsidiaries are subject to legal restrictions governing the amount of dividends they can pay (for example, pursuant to corporate law as defined by the Swiss Code of Obligations).

As of December 31, 2021 and 2020, Credit Suisse AG was not subject to restrictions on its ability to pay the proposed dividends.

Swiss metrics

end of	2021	2020
Swiss capital (CHF million)		
Swiss CET1 capital	44,185	40,691
Going concern capital ¹	59,110	55,648
Gone concern capital	41,316	41,857
Total loss-absorbing capacity (TLAC)	100,426	97,506
Swiss risk-weighted assets and leverage exposure (CHF million)		
Swiss risk-weighted assets	267,558	276,157
Leverage exposure	896,610	806,006 ²
Swiss capital ratios (%)		
Swiss CET1 ratio	16.5	14.7
Going concern capital ratio	22.1	20.2
Gone concern capital ratio	15.4	15.2
TLAC ratio	37.5	35.3
Swiss leverage ratios (%)		
Swiss CET1 leverage ratio	4.9	5.0
Going concern leverage ratio	6.6	6.9
Gone concern leverage ratio	4.6	5.2 ³
TLAC leverage ratio	11.2	12.1
Swiss capital ratio requirements (%)		
Swiss CET1 ratio requirement	10.0	10.0
Going concern capital ratio requirement	14.3	14.3
Gone concern capital ratio requirement	14.3	14.3
TLAC ratio requirement	28.6	28.6
Swiss leverage ratio requirements (%)		
Swiss CET1 leverage ratio requirement	3.5	3.5
Going concern leverage ratio requirement	5.0	5.0
Gone concern leverage ratio requirement	5.0	5.0
TLAC leverage ratio requirement	10.0	10.0

¹ Amounts are shown on a look-through basis. Certain tier 2 instruments and their related tier 2 amortization components are subject to phase out through 2022. As of 2021 and 2020, gone concern capital was CHF 41,565 million and CHF 42,203 million, including CHF 249 million and CHF 346 million, respectively, of such instruments.

² Excludes CHF 124,218 million of cash held at central banks, after adjusting for the dividend paid in 2020.

³ The gone concern ratio would have been 4.5%, if calculated using a leverage exposure of CHF 930,223 million, without the temporary exclusion of cash held at central banks, after adjusting for the dividend paid in 2020, of CHF 124,218 million.

38 Assets under management

The following disclosure provides information regarding client assets, assets under management and net new assets as regulated by FINMA.

→ Refer to "Note 39 – Assets under management" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Assets under management

end of	2021	2020
CHF billion		
Assets in collective investment instruments managed by Credit Suisse	228.9	210.7
Assets with discretionary mandates	294.8	267.3
Other assets under management	1,087.3	1,029.0
Assets under management (including double counting)	1,611.0	1,507.0
of which double counting	45.9	48.8

Changes in assets under management

	2021	2020
Assets under management (CHF billion)		
Balance at beginning of period¹	1,507.0	1,507.0
Net new assets/(net asset outflows)	33.2	43.4
Market movements, interest, dividends and foreign exchange	92.4	(14.5)
of which market movements, interest and dividends ²	80.7	53.2
of which foreign exchange	11.7	(67.7)
Other effects	(21.6)	(22.6)
Balance at end of period	1,611.0	1,507.0

¹ Including double counting.

² Net of commissions and other expenses and net of interest expenses charged.

39 Litigation

→ Refer to "Note 40 – Litigation" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

40 Significant subsidiaries and equity method investments

The entities presented in the table below generally include subsidiaries with total assets over CHF 100 million or net income attributable to shareholders over CHF 10 million. Also included

are entities which are deemed regionally significant or otherwise relevant from an operational perspective.

Significant subsidiaries

Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million	Equity interest in %
End of 2021				
Credit Suisse AG				
Alpine Securitization LTD	George Town, Cayman Islands	USD	80.5	100
Banco Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	53.6	100
Banco Credit Suisse (Mexico), S.A.	Mexico City, Mexico	MXN	3,591.7	100
Banco de Investimentos Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	164.8	100
Bank-now AG	Horgen, Switzerland	CHF	30.0	100
Boston Re Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	2.0	100
Casa de Bolsa Credit Suisse (Mexico), S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	MXN	274.0	100
Column Financial, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0	100
Credit Suisse (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	34.1	100
Credit Suisse (Brasil) S.A. Corretora de Títulos e Valores Mobiliários	São Paulo, Brazil	BRL	98.4	100
Credit Suisse (Deutschland) Aktiengesellschaft	Frankfurt, Germany	EUR	130.0	100
Credit Suisse (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	8,192.9	100
Credit Suisse (Italy) S.p.A.	Milan, Italy	EUR	170.0	100
Credit Suisse (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	230.9	100
Credit Suisse (Qatar) LLC	Doha, Qatar	USD	29.0	100
Credit Suisse (Schweiz) AG	Zürich, Switzerland	CHF	100.0	100
Credit Suisse (Singapore) Limited	Singapore, Singapore	SGD	743.3	100
Credit Suisse (UK) Limited	London, United Kingdom	GBP	245.2	100
Credit Suisse (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0	100
Credit Suisse Asset Management (Schweiz) AG	Zürich, Switzerland	CHF	0.2	100
Credit Suisse Asset Management (UK) Holding Limited	London, United Kingdom	GBP	144.2	100
Credit Suisse Asset Management International Holding Ltd	Zürich, Switzerland	CHF	20.0	100
Credit Suisse Asset Management Investments Ltd	Zürich, Switzerland	CHF	0.1	100
Credit Suisse Asset Management Limited	London, United Kingdom	GBP	45.0	100
Credit Suisse Asset Management Real Estate GmbH	Frankfurt, Germany	EUR	6.1	100
Credit Suisse Asset Management, LLC	Wilmington, United States	USD	1,115.9	100
Credit Suisse Atlas I Investments (Luxembourg) S.à.r.l.	Luxembourg, Luxembourg	USD	0.0	100
Credit Suisse Bank (Europe), S.A.	Spain, Madrid	EUR	18.0	100
Credit Suisse Brazil (Bahamas) Limited	Nassau, Bahamas	USD	70.0	100
Credit Suisse Business Analytics (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	40.0	100
Credit Suisse Capital LLC	Wilmington, United States	USD	1,702.3	100
Credit Suisse Entrepreneur Capital AG	Zürich, Switzerland	CHF	15.0	100
Credit Suisse Equities (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	62.5	100
Credit Suisse Finance (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	1,050.1	100
Credit Suisse First Boston (Latam Holdings) LLC	George Town, Cayman Islands	USD	28.8	100
Credit Suisse First Boston Finance B.V.	Amsterdam, The Netherlands	EUR	0.0	100
Credit Suisse First Boston Mortgage Capital LLC	Wilmington, United States	USD	206.6	100
Credit Suisse First Boston Next Fund, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0	100
Credit Suisse Fund Management S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	0.3	100

Significant subsidiaries (continued)

Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million	Equity interest in %
Credit Suisse Fund Services (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	1.5	100
Credit Suisse Funds AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.0	100
Credit Suisse Hedging-Griffo Corretora de Valores S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	29.6	100
Credit Suisse Holding Europe (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	32.6	100
Credit Suisse Holdings (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	3.0	100
Credit Suisse Holdings (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	650.0	100
Credit Suisse Istanbul Menkul Değerler A.Ş.	Istanbul, Turkey	TRY	10.0	100
Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	0.5	100
Credit Suisse Loan Funding LLC	Wilmington, United States	USD	1.7	100
Credit Suisse Management LLC	Wilmington, United States	USD	891.4	100
Credit Suisse Prime Securities Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	3.3	100
Credit Suisse Saudi Arabia	Riyadh, Saudi Arabia	SAR	737.5	100
Credit Suisse Securities (Canada), Inc.	Toronto, Canada	CAD	3.4	100
Credit Suisse Securities (Europe) Limited	London, United Kingdom	USD	3,859.3	100
Credit Suisse Securities (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	2,080.9	100
Credit Suisse Securities (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	2,214.7	100
Credit Suisse Securities (Japan) Limited	Tokyo, Japan	JPY	78,100.0	100
Credit Suisse Securities (Johannesburg) Proprietary Limited – in liquidation	Johannesburg, South Africa	ZAR	0.0	100
Credit Suisse Securities (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR	100.0	100
Credit Suisse Securities (Singapore) Pte. Limited	Singapore, Singapore	SGD	30.0	100
Credit Suisse Securities (Thailand) Limited	Bangkok, Thailand	THB	500.0	100
Credit Suisse Securities (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	2,200.7	100
Credit Suisse Services (India) Private Limited	Pune, India	INR	0.1	100
Credit Suisse Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	15.4	100
CS Non-Traditional Products Ltd.	Nassau, Bahamas	USD	0.1	100
CSSEL Guernsey Bare Trust	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.0	100
DLJ Mortgage Capital, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0	100
Fides Treasury Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	2.0	100
JSC "Bank Credit Suisse (Moscow)"	Moscow, Russia	RUB	460.0	100
Lime Residential, Ltd.	Nassau, Bahamas	USD	0.0	100
LLC "Credit Suisse Securities (Moscow)"	Moscow, Russia	RUB	727.0	100
Merban Equity AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1	100
Select Portfolio Servicing, Inc.	Utah, United States	USD	0.0	100
Solar Investco II Ltd.	George Town, Cayman Islands	USD	0.0	100
SP Holding Enterprises Corp.	Wilmington, United States	USD	0.0	100
SR Lease Co VI Ltd.	Cayman Islands	USD	0.0	100
PT Credit Suisse Sekuritas Indonesia	Jakarta, Indonesia	IDR	255,000.0	99
Credit Suisse Hypotheken AG	Zurich, Switzerland	CHF	0.1	98
Credit Suisse International	London, United Kingdom	USD	11,365.2	98 ¹
Credit Suisse Securities (China) Limited	Beijing, China	CNY	1,089.0	51

¹ Remaining 2% held directly by Credit Suisse Group AG. 98% of voting rights and 98% of equity interest held by Credit Suisse AG.

Significant equity method investments

Company name	Domicile	Equity interest in %
End of 2021		
Credit Suisse AG		
Swisscard AECS GmbH	Horgen, Switzerland	50
Stockbrokers Holdings Pty Ltd.	Melbourne, Australia	23
ICBC Credit Suisse Asset Management Co., Ltd.	Beijing, China	20
York Capital Management Global Advisors, LLC	New York, United States	5 ¹
Holding Verde Empreendimentos e Participações S.A.	São Paulo, Brazil	0 ¹

¹ The Bank holds a significant noncontrolling interest.

41 Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)

→ Refer to "Note 43 – Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Parent company financial statements

Statements of income

	Note	2021	2020
Statements of income (CHF million)			
Interest and discount income		4,296	6,427
Interest and dividend income from trading activities		1,826	2,289
Interest and dividend income from financial investments		282	366
Interest expense		(3,832)	(6,079)
Gross income from interest activities		2,570	2,993
(Increase)/release of allowance for default risks and losses from interest activities		(435)	(849)
Net income from interest activities	4	2,135	2,144
Commission income from securities trading and investment activities		2,426	2,343
Commission income from lending activities		817	743
Commission income from other services		237	164
Commission expense		(578)	(626)
Net income from commission and service activities		2,901	2,625
Net income/(loss) from trading activities and fair value option	5	(936)	1,689
Income/(loss) from the disposal of financial investments		(15)	(7)
Income from participations		2,419	3,636
Income from real estate		46	57
Other ordinary income		1,553	1,336
Other ordinary expenses		(138)	(86)
Net income from other ordinary activities		3,864	4,936
Personnel expenses	6	1,820	2,120
General and administrative expenses	7	4,323	4,315
Total operating expenses		6,143	6,435
Impairment of participations, depreciation and amortization of tangible fixed assets and intangible assets	1	12,884	4,834
Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses	8	120	108
Operating profit/(loss)		(11,183)	17
Extraordinary income	8	417	372
Extraordinary expenses	8	0	(6)
Taxes	9	(243)	(62)
Net profit/(loss)		(11,009)	331

Balance sheets

	Note	end of	
		2021	2020
Assets (CHF million)			
Cash and other liquid assets		89,636	64,187
Due from banks		78,931	88,246
Securities borrowing and reverse repurchase agreements	10	87,040	80,791
Due from customers	11	153,874	172,061
Mortgage loans	11	5,026	5,378
Trading assets	12	39,410	49,116
Positive replacement values of derivative financial instruments	13	6,432	11,636
Financial investments	14	27,219	26,661
Accrued income and prepaid expenses		2,482	2,526
Participations		45,501	55,743
Tangible fixed assets		1,964	1,926
Intangible assets		1	104
Other assets	15	1,708	606
Total assets		539,213	557,968
Total subordinated receivables		13,898	13,522
of which receivables subject to contractual mandatory conversion and/or cancellation		3,106	3,106
Liabilities and shareholders' equity			
Due to banks		53,582	55,641
Securities lending and repurchase agreements	10	93,156	79,599
Customer deposits		183,172	180,087
Trading liabilities	12	4,786	5,704
Negative replacement values of derivative financial instruments	13	5,066	11,040
Liabilities from other financial instruments held at fair value	12, 18	50,262	55,542
Bonds and mortgage-backed bonds		118,969	129,446
Accrued expenses and deferred income		3,536	3,472
Other liabilities	15	652	1,561
Provisions	20	544	436
Total liabilities		513,713	522,528
Share capital	22	4,400	4,400
Legal capital reserves		39,534	38,465
of which capital contribution reserves		38,970	37,901
Legal income reserves		3,461	3,461
Retained earnings/(accumulated losses) carried forward		(10,886)	(11,217)
Net profit/(loss)		(11,009)	331
Total shareholders' equity		25,500	35,440
Total liabilities and shareholders' equity		539,213	557,968
Total subordinated liabilities		63,417	61,417
of which liabilities subject to contractual mandatory conversion and/or cancellation		17,387	16,781

Off-balance sheet transactions

end of	2021	2020
CHF million		
Contingent liabilities	14,318	16,939
Irrevocable commitments	91,928	93,339
Obligations for calls on shares and additional payments	9	44

Contingent liabilities include guarantees for obligations, performance-related guarantees and letters of comfort issued to third parties. Contingencies with a stated amount are included in the off-balance sheet section of the financial statements. In some instances, the exposure of Credit Suisse AG (Bank parent company) is not defined as an amount but relates to specific circumstances such as the solvency of subsidiaries or the performance of a service.

Joint and several liability

The Bank parent company entered into a contractual arrangement under which it assumed joint and several liability with respect to liabilities of Credit Suisse (Schweiz) AG arising in connection with Credit Suisse (Schweiz) AG's roles under the international covered bonds program.

The Bank parent company is a member of Credit Suisse Group AG's Swiss value added tax (VAT) group and therefore subject to joint and several liability according to the Swiss VAT Act.

Deposit insurance guarantee programs

Deposit-taking banks and securities dealers in Switzerland and certain other European countries are required to ensure the payout of privileged deposits in case of specified restrictions or compulsory liquidation of a deposit-taking bank. In Switzerland, deposit-taking banks and securities dealers jointly guarantee an amount of up to CHF 6 billion. Upon occurrence of a payout event triggered by a specified restriction of business imposed by the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA) or by the compulsory liquidation of another deposit-taking bank, the Bank parent company's contribution will be calculated based on its share of privileged deposits in proportion to total privileged deposits. Based on FINMA's estimate for the Bank parent company, the Bank's share in the deposit insurance guarantee program for the period July 1, 2021 to June 30, 2022 is CHF 43 million. This deposit insurance guarantee is reflected in irrevocable commitments.

→ Refer to 'Note 25 – Amounts receivable from and amounts payable to related parties' for further information on off-balance sheet transactions.

Statement of changes in equity

	Share capital	Legal capital reserves	Legal income reserves	Retained earnings/ (accumulated losses) carried forward	Net profit/(loss)	Total shareholders' equity
2021 (CHF million)						
Balance at beginning of period	4,400	38,465¹	3,461	(11,217)	331	35,440
Appropriation of net profit	–	–	–	331	(331)	–
Capital contributions	–	1,080 ²	–	–	–	1,080
Dividends and other distributions	–	(11)	–	–	–	(11)
Net profit/(loss)	–	–	–	–	(11,009)	(11,009)
Balance at end of period	4,400	39,534¹	3,461	(10,886)	(11,009)	25,500

¹ Includes capital contribution reserves of CHF 37,901 million at the beginning of the period and CHF 38,970 million at the end of the period. Distributions from capital contribution reserves are free of Swiss withholding tax.

² Represents an a-fond-perdu contribution in cash by Credit Suisse Group AG to the capital contribution reserves of CHF 1,080 million on May 12, 2021.

Notes to the financial statements

1 Company details, business developments and subsequent events

Company details

Credit Suisse AG (Bank parent company) is a Swiss bank incorporated as a joint stock corporation (public limited company) with its registered office in Zurich, Switzerland.

The Bank parent company is a wholly owned subsidiary of Credit Suisse Group AG (Group parent company) domiciled in Switzerland.

Number of employees

end of	2021	2020
Full-time equivalents		
Switzerland	5,480	5,350
Abroad	3,950	3,800
Total	9,430	9,150

Business developments

Valuation of participations

The carrying value of the Bank parent company's participations in subsidiaries is reviewed for potential impairment on at least an annual basis as of December 31 and at any other time that events or circumstances indicate that the participations' value may be impaired. During 2021, the Archegos and supply chain finance funds matters as well as the announcement on November 4, 2021 regarding the updated strategy and the exit of certain businesses were triggering events.

Based on the reviews performed, which included the support of an independent valuation specialist appointed by Credit Suisse, the Bank parent company recorded participation impairments of CHF 12.4 billion for the year 2021, which are reflected in the statements of income in impairment of participations, depreciation and amortization of tangible fixed assets and intangible assets. The following impairments were recorded: CHF 7.1 billion on Credit Suisse International Ltd., CHF 3.3 billion on Credit Suisse Holdings (USA) Inc., CHF 1.3 billion on Credit Suisse PSL GmbH (including a CHF 0.8 billion provision for overindebtedness of Credit Suisse PSL GmbH, which was merged into the Bank parent company on October 29, 2021 with an effective date of July 1, 2021) and CHF 0.7 billion on other entities.

Credit Suisse Life & Pensions AG

In the third quarter of 2021, Credit Suisse Life & Pensions AG was sold to Octium Holdings SA. As a result of the sale of this participation, the Bank parent company recorded a gain of CHF 51 million, which was recognized in extraordinary income.

Allfunds Group

The Bank parent company holds a participation in Allfunds Group following the transfer of the Group's open architecture investment fund platform Credit Suisse InvestLab to Allfunds Group. On April 23, 2021, Allfunds Group announced a successful initial public offering (IPO) on the Euronext Amsterdam exchange with an initial market capitalization of EUR 7.24 billion on the day of the listing. The Bank parent company recorded extraordinary income of CHF 166 million from sales of shares in Allfunds Group at the IPO and in September 2021. As of December 31, 2021, the Bank parent company's equity interest was 8.6%.

COVID-19 pandemic

The COVID-19 pandemic continued to affect the economic environment throughout 2021. Infection rates ebbed and flowed across the world during the course of 2021, including in countries where Credit Suisse has a significant presence. Vaccination programs during the year continued to reduce significantly the correlation between COVID-19 infection and serious illness, although booster shots were increasingly required to sustain a high level of protection. In addition, in the fourth quarter of 2021 a further challenge arose with the emergence of the Omicron variant, which was more transmissible than previous variants. However, in early 2022 there were signs that the Omicron infection wave was peaking and that governments would relatively soon be able to ease social and economic activity restrictions. The Bank parent company continues to closely monitor the COVID-19 pandemic and its effects on the bank's operations and businesses.

Subsequent event

In late February 2022, the Russian government launched a military attack on Ukraine. In response to Russia's military attack, the US, EU, UK, Switzerland and other countries across the world imposed severe sanctions against Russia's financial system and on Russian government officials and Russian business leaders. The sanctions included limitations on the ability of Russian banks to access the SWIFT financial messaging service and restrictions on transactions with the Russian central bank. The Russian government has also imposed certain countermeasures, which include restrictions relating to foreign currency accounts and security transactions. These measures followed earlier sanctions that had already been imposed by the US, EU and UK in 2021 in response to alleged Russian activities related to Syria, cybersecurity, electoral interference and other matters. The Bank parent company is assessing the impact of the sanctions already imposed, and potential future escalations, on its exposures and client relationships. It is premature to estimate the potential impact of the war in Ukraine on the global economy and markets and on clients' risk appetite. The Bank parent company notes that these recent developments may affect its financial performance, including credit loss estimates and potential asset impairments, albeit given the early stage of these developments, it is not yet possible to estimate the size of any reasonably possible losses.

2 Accounting and valuation principles

Summary of significant accounting and valuation principles

Basis for accounting

The Bank parent company's standalone financial statements are prepared in accordance with the accounting rules of the Swiss Federal Law on Banks and Savings Banks (Bank Law), the corresponding Implementing Ordinance (Banking Ordinance), the Swiss Financial Market Supervisory Authority's Accounting Ordinance (FINMA Accounting Ordinance) and FINMA circular 2020/1, "Accounting – banks" (Swiss GAAP statutory) as applicable for the preparation of reliable assessment statutory single-entity financial statements (*Statutarischer Einzelabschluss mit zuverlässiger Darstellung*). Supplemental information on unsecured senior debt and structured notes as provided in Note 19 is not a required disclosure under these rules.

The financial year for the Bank parent company ends on December 31.

The consolidated financial statements of Credit Suisse AG and its subsidiaries (Bank) are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the US (US GAAP), which differ in certain material respects from Swiss GAAP statutory.

- Refer to "Note 1 – Summary of significant accounting policies" in VIII – Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) for a detailed description of the Bank's accounting and valuation principles.
- Refer to "Note 41 – Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)" in VIII – Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) for information on significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view).

In addition to preparing its own consolidated US GAAP financial statements, Credit Suisse AG is included in the scope of the published annual report of Credit Suisse Group AG, which includes a Group management report and consolidated financial statements prepared under US GAAP. The Bank parent company has no listed shares outstanding. Accordingly, the Bank parent company is exempt from providing certain disclosures in its standalone annual report, such as management report, statements of cash flows and certain notes to the financial statements.

Certain changes were made to the prior year's financial statements to conform to the current year's presentation and had no impact on net profit/(loss) or total shareholders' equity.

Recording of transactions

Transactions are generally recognized on a trade date basis at the point in time when they become legally binding unless specific guidance is provided for settlement date accounting, such as for issuances of debt and structured notes.

Foreign currency translations

The Bank parent company's reporting currency is Swiss francs (CHF); branches of the Bank parent company can have a functional currency other than Swiss francs.

Transactions denominated in currencies other than the functional currency of the related head office or branch are recorded by remeasuring them in the functional currency of the related head office or branch using the foreign exchange rate on the date of the transaction. As of the dates of the balance sheets, monetary assets and liabilities, such as receivables and payables, are reported using the year-end spot foreign exchange rates. Gains and losses from foreign exchange rate differences are recorded in the statements of income in net income/(loss) from trading activities and fair value option. Non-monetary assets and liabilities are recorded using the historic exchange rate.

Assets and liabilities of foreign branches with functional currencies other than the Swiss franc are translated into Swiss franc equivalents using year-end spot foreign exchange rates, whereas revenues and expenses are translated at weighted average foreign exchange rates for the period. All foreign exchange translation effects are recognized in the statements of income in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

The following table provides the foreign exchange rates applied for the preparation of the Bank parent company's standalone financial statements.

Foreign exchange rates

	End of	
	2021	2020
1 USD / 1 CHF	0.91	0.88
1 EUR / 1 CHF	1.03	1.08
1 GBP / 1 CHF	1.24	1.20
100 JPY / 1 CHF	0.79	0.85

Cash and other liquid assets

Cash and other liquid assets are recognized at their nominal value less any necessary allowance for credit losses.

Due from banks

Amounts due from banks, including interest due but not paid, are recognized at their nominal value less any necessary allowance for credit losses.

Securities lending and borrowing, repurchase and reverse repurchase agreements

Securities lending and borrowing as well as repurchase and reverse repurchase agreements are recorded at the nominal value of the cash amounts exchanged less any necessary allowance for credit losses.

Due from customers and mortgage loans

Amounts due from customers and mortgage loans, including interest due but not paid, are recognized at their nominal value less any necessary allowance for credit losses.

Allowance for credit losses and non-accrual financial assets

The current expected credit loss (CECL) requirements in accordance with US GAAP as allowed under the Swiss GAAP statutory accounting rules for banks apply to all financial assets and off-balance sheet exposures measured at amortized cost or nominal value less allowance for credit losses. The expected loss amounts are based on a forward-looking, lifetime CECL model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. The expected credit loss amounts are estimated over the contractual term of the financial assets, taking into account the effect of prepayments. This requires considerable judgment over how changes in macroeconomic factors (MEFs) as well as changes in forward-looking borrower-specific characteristics will affect the expected credit loss amounts.

The Bank parent company measures expected credit losses of financial assets on a collective (pool) basis when similar risk characteristics exist. For financial assets which do not share similar risk characteristics, expected credit losses are evaluated on an individual basis. Expected credit loss amounts are probability-weighted estimates of potential credit losses based on historical frequency, current trends and conditions as well as forecasted MEFs, such as gross domestic product (GDP), unemployment rates and interest rates.

For financial assets that are performing at the reporting date, the allowance for credit losses is generally measured using a probability of default (PD)/loss given default (LGD) approach under which PD, LGD and exposure at default (EAD) are estimated. For financial assets that are credit-impaired at the reporting date, the Bank parent company generally applies a discounted cash flow approach to determine the difference between the gross carrying amount and the present value of estimated future cash flows.

An allowance for credit losses is deducted from the amortized cost base or nominal value, respectively, of the financial asset. Changes in the allowance for credit losses are recorded in the statements of income in (increase)/release of allowance for default risks and losses from interest activities, or, if related to provisions for off-balance sheet credit exposures, in increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses.

Accrued interests from financial assets are recognized in the balance sheet in accrued income and prepaid expenses. Current expected credit losses are calculated on accrued interest receivables and any uncollectible accrued interest receivables are written off by reversing the related interest income.

Write-off of a financial asset occurs when it is considered certain that there is no possibility of recovering the outstanding principal. If the amount of loss on write-off is greater than the accumulated allowance for credit losses, the difference results in an additional credit loss. The additional credit loss is first recognized as an addition to the allowance; the allowance is then applied against the gross carrying amount. Any repossessed collateral is initially

measured at fair value. The subsequent measurement depends on the nature of the collateral.

Expected recoveries on financial assets previously written off have to be reflected in the allowance for credit losses; for this purpose, the amount of expected recoveries cannot exceed the aggregate amounts previously written off. Accordingly, expected recoveries from financial assets previously written off may result in an overall negative allowance for credit loss balance.

Prior to January 1, 2021, the allowance for credit losses reflected probable incurred credit losses.

The Bank parent company's loan portfolios are reflected in the balance sheet in due from customers, due from banks and mortgage loans. A loan is classified as non-performing and thus considered credit impaired no later than when the contractual payments of principal and/or interest are more than 90 days past due. However, management may determine that a loan should be classified as non-performing notwithstanding that contractual payments of principal and/or interest are less than 90 days past due. The Bank parent company continues to add accrued interest receivable to the loan's unpaid principal balance for collection purposes; however, a credit provision is recorded, resulting in no interest income recognition. A loan can be further downgraded to non-interest-earning when the collection of interest is considered so doubtful that further accrual of interest is deemed inappropriate. Generally, non-performing loans and non-interest-earning loans may be restored to performing status only when delinquent principal and interest are brought up to date in accordance with the terms of the loan agreement and when certain performance criteria are met. Interest collected on non-performing loans and non-interest-earning loans is accounted for using the cash basis or the cost recovery method or a combination of both.

Trading assets and liabilities

In order to qualify as trading activity, positions (assets and liabilities) have to be actively managed with the objective of realizing gains from fluctuations in market prices, which includes an ongoing willingness to increase, decrease, close or hedge risk positions. Trading positions also include positions held with the intention of generating gains from arbitrage. The designation as trading position has to be made, and documented accordingly, upon conclusion of the transaction.

Trading securities are carried at fair value with changes in fair value recorded in the statements of income in net income/(loss) from trading activities and fair value option. The fair value is determined using either the price set on a price-efficient and liquid market or a price calculated using a valuation model.

Interest and dividend income resulting from trading positions is recorded in gross income from interest activities. Refinancing costs are not charged to net income from trading activities and fair value option.

Reclassifications between trading assets, financial investments and participations are allowed. Reclassifications between financial investments and participations are recorded at the carrying value. Reclassifications between trading assets and financial investments or participations, respectively, are recorded at the fair value valid at the time when the decision to reclassify is made. Resulting gains or losses are recognized applying the same accounting principles as for the recognition of results from the disposal of such assets.

Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivative financial instruments consist of trading and hedging instruments.

Positive and negative replacement values of outstanding derivative financial instruments arising from transactions for the Bank parent company's own account are disclosed as separate line items in the balance sheet, with related fair value changes recorded in net income from trading activities and fair value option.

Replacement values of derivative financial instruments arising from transactions for the account of customers are recognized only if a risk exists that a customer or other counterparty (e.g., exchange, exchange member, issuer of the instrument or broker) of a transaction is no longer able to meet its obligations, resulting in an exposure to loss for the Bank parent company during the remaining term of the contract.

Hedge accounting is determined, tested for effectiveness and disclosed in accordance with US GAAP as allowed under the Swiss GAAP statutory accounting rules for banks. Derivative financial instruments used as hedging instruments in hedging relationships are always recorded at fair value.

For fair value hedges, gains and losses resulting from the valuation of the hedging instruments are recorded in the same statements of income line items in which gains and losses from the hedged items are recognized. Valuation impacts resulting from fair valuing the risk being hedged of the hedged items are not recorded as an adjustment to the carrying value of the hedged items but are recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities.

For cash flow hedges, gains and losses resulting from the valuation of the hedging instruments are deferred and recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities. The deferred amounts are released and recorded in the statements of income in the same period when the cash flows from the hedged transactions or hedged items are recognized in earnings.

Other financial instruments held at fair value and liabilities from other financial instruments held at fair value

Financial instruments which are not part of the trading portfolio may be measured at fair value and classified in other financial instruments held at fair value or liabilities from other financial instruments held at fair value if all of the following conditions are met:

- The financial instruments are valued at fair value and are subject to risk management corresponding to that for trading positions including a documented risk management and investment strategy which ensures appropriate recognition, measurement and limitation of the miscellaneous risks.
- An economic hedging relationship between the financial instruments on the asset side and the financial instruments on the liability side exists and gains and losses from the fair valuation of these financial instruments are largely offset (avoidance of an accounting mismatch).
- Impacts of changes in own credit spreads on the fair value of an issued debt instrument following initial recognition cannot be reflected in the statements of income. Impacts of changes in own credit spreads are recognized in the compensation account.

Changes in fair value are recorded in net income from trading activities and fair value option.

Financial investments

Equity securities which do not qualify as trading securities are included in financial investments and measured at the lower of cost or market value (LOCOM). Valuation adjustments are recorded in other ordinary income or other ordinary expenses.

Debt securities which do not qualify as trading securities are included in financial investments and further classified into debt securities held-to-maturity, which the Bank parent company intends to hold until maturity, and debt securities available-for-sale, which the Bank parent company does not intend to hold until maturity.

Debt securities held-to-maturity are measured at amortized cost less allowance for credit losses. An allowance for credit losses related to default risk is reported in the statements of income in increase/(release) of allowance for default risks and losses from interest activities. If debt securities held-to-maturity are sold or repaid before original maturity, the interest component of any realized gains or losses is deferred and amortized over the remaining original life of the debt security.

Debt securities available-for-sale are measured at the lower of amortized cost or market value (LOACOM). Valuation adjustments for credit- and market-related adjustments are recorded in other ordinary income or other ordinary expenses.

Participations

Equity securities in a company which are owned by the Bank parent company qualify as a participation if these securities are held for the purpose of permanent investment, irrespective of the percentage of voting shares held, or, if these equity securities are in a banking and financial market infrastructure enterprise, in particular participations in joint organizations. Participations can be held by the Bank parent company in Switzerland and its foreign branches.

Participations are measured at acquisition cost less any impairments. Goodwill and intangible assets related to the acquisition of

a participation are part of the participation's historical cost under Swiss GAAP statutory and not separately identified and recorded. Impairment is assessed individually for each participation at each balance sheet date or at any point in time when facts and circumstances would indicate that an event has occurred which triggers an impairment review. An impairment is recorded if the carrying value exceeds the fair value of a participation. If the fair value of a participation recovers significantly and is considered sustainable, a prior period impairment can be reversed up to the historical cost value of the participation.

Other assets and other liabilities

Other assets and other liabilities are generally recorded at cost or nominal value. Other assets and other liabilities include the net balance of the compensation accounts. The compensation account assets and liabilities include changes in the book values of assets and liabilities that are not recognized in the statements of income of a reporting period. In particular, the compensation accounts are used to record the hedge effectiveness, impacts from changes in own credit spreads and deferred gains or losses from the sale of debt securities held-to-maturity. The gross amounts of compensation account assets and liabilities are offset and reported net on the balance sheet either in other assets or in other liabilities.

Due to banks

Amounts due to banks are recognized at their nominal value.

Customer deposits

Amounts due in respect of customer deposits are recognized at their nominal value.

Bonds and mortgage-backed bonds

Bonds and mortgage-backed bonds are carried at amortized cost. Debt issuance costs are recorded in accrued income and prepaid expenses.

Provisions

Provisions are recorded to cover specific risks related to a past event prior to the balance sheet date. Further, provisions for probable obligations and for expected credit losses on off-balance sheet credit exposures are recorded. Provisions represent a probable obligation for which the amount and/or due date are uncertain but can be reasonably estimated. Where the time factor has a material impact, the amount of the provision is discounted.

Provisions which are no longer economically necessary and which are not used in the same reporting period to cover probable obligations of the same nature are released to income:

- tax provisions through line item taxes;
- provisions for pension benefit obligations through personnel expenses; and
- provisions for current and expected credit losses related to off-balance sheet credit exposures and other provisions including litigation provisions through line item increase/(release) of provisions and other value adjustments, and losses.

Commission income

Commission income is recognized when arrangements exist, services have been rendered, the revenue is fixed or determinable and collectability is reasonably assured. As applicable, commissions and fees are recognized ratably over the service period and either accrued or deferred in the balance sheet in the line items accrued income and prepaid expenses and accrued expenses and deferred income, respectively.

Commission income and commission expense are generally recorded on a gross basis in the statements of income.

Income tax accounting

Income taxes are based on the tax laws of each tax jurisdiction and are expensed in the period in which the taxable profits are made.

Tax provisions are recognized in the statements of income in the line item taxes and included in provisions on the balance sheet.

In line with the accounting rules for single-entity statutory financial statements, deferred tax assets on net operating losses are not recognized. Deferred taxation items for temporary differences between the carrying value of an asset or a liability under Swiss GAAP statutory and the respective value for tax reporting, i.e., its tax base, are also not recognized.

Extraordinary income and expense

The recognition of extraordinary income or expense is limited to transactions which are non-recurring and non-operating, such as the disposal of fixed assets or participations, the reversal of prior-period impairment on participations, or income and expense related to other reporting periods if they account for the correction of errors with regard to non-operating transactions of prior periods.

Contingent liabilities and irrevocable commitments

Contingent liabilities are recorded as off-balance sheet transactions at their maximum potential payment amounts. Irrevocable commitments are recorded as off-balance sheet transactions at their nominal values, except for irrevocable loan commitments that are cancellable with a notice period of six weeks or less. As necessary, related provisions are recorded on the balance sheet in line item provisions.

For undrawn irrevocable loan commitments, the expected credit loss amount is calculated based on the difference between the contractual cash flows that are due to the Bank parent company if the commitment is drawn and the cash flows that the Bank parent company expects to receive, in order to estimate the provision for expected credit losses. For credit guarantees, expected credit losses are recognized for the contingency of the credit guarantee. Provisions for off-balance sheet credit exposures are recognized on the balance sheet in provisions.

Capital adequacy disclosures

Capital adequacy disclosures for the Group and the Bank parent company are presented in the publications *Pillar 3 and regulatory

disclosures – Credit Suisse Group AG* and *Regulatory disclosures – Subsidiaries*, respectively.

→ Refer to credit-suisse.com/regulatorydisclosures for additional information.

Recently adopted accounting policies

Expected credit losses

The new FINMA Accounting Ordinance and the revised FINMA circular 2020/1, "Accounting – banks", became effective on January 1, 2020. In addition to a formal restructuring of the guidance, changes with regard to valuation adjustments for default risks were introduced. For larger banks, such as the Bank parent company, the new guidance requires the introduction of an expected credit loss approach for default risks on loans, receivables, debt securities held-to-maturity and certain off-balance sheet credit exposures such as irrevocable loan commitments. In accordance with the transitional provisions, the Bank parent company adopted the expected credit loss approach for its standalone financial statements as of January 1, 2021, applying US GAAP in line with the Group and the Bank and as allowed under Swiss GAAP statutory accounting rules for banks. The net adoption impact was recorded on January 1, 2021 and included total expenses of CHF 311 million before taxes. Of the net adoption impact, CHF 298 million was related to on-balance sheet credit exposures and reported in the statements of income in (increase)/release of allowance for default risks and losses from interest activities and CHF 13 million was related to off-balance sheet credit exposures and reported in the statements of income in increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses.

Prior period information

In connection with ongoing internal control processes, the Bank parent company identified accounting issues that were not material individually or in aggregate to the prior period financial statements. As a result of these accounting issues, prior periods have been revised in the financial statements and the related notes.

The Bank parent company identified accounting issues with respect to the netting treatment relating to the presentation of a limited population of certain securities lending and borrowing activities. As a result, balance sheet positions for both assets and liabilities relating to these activities were understated. For the year ended December 31, 2020, "Securities borrowing and reverse repurchase agreements", "Total assets", "Securities lending and repurchase agreements" and "Total liabilities" in the Bank parent company's balance sheet were revised by CHF 9,293 million.

→ Refer to "Note 10 – Assets and liabilities from securities lending and borrowing, repurchase and reverse repurchase agreements" for further information.

For the year ended December 31, 2020, the carrying value of securities transferred under securities lending and borrowing and repurchase agreements with the right to resell or repledge was revised from CHF 7,120 million to CHF 18,599 million.

→ Refer to "Note 10 – Assets and liabilities from securities lending and borrowing, repurchase and reverse repurchase agreements" for further information.

For the year ended December 31, 2020, the notional amount of foreign exchange options bought and sold (OTC) held as trading derivatives was revised from CHF 231,431 million to CHF 181,014 million.

→ Refer to "Note 13 – Derivative financial instruments" for further information.

For the year ended December 31, 2020, the carrying value of assets with an internal country rating "AA" was revised from CHF 303,030 million to CHF 311,991 million and the carrying value of assets with an internal country rating "CCC" was revised from CHF 5,628 million to CHF 2,912 million. For assets with an internal country rating "AA", an increase of CHF 9,293 million was related to the reclassification in respect of the accounting issues disclosed above. Furthermore, assets with an internal country rating "AA" of CHF 332 million and assets with an internal country rating "CCC" of CHF 2,716 million were reclassified to a newly established category "No rating". This category includes exposures to countries that are not rated internally and for which external ratings from one of the three major rating agencies Standard & Poor's, Fitch and Moody's are not available.

→ Refer to "Note 26 – Total assets by country rating" for further information.

3 Risk management, derivatives and hedging activities

Risk management

Governance

The risk governance framework of the Bank parent company and its consolidated subsidiaries (the Bank) is based on a "three lines of defense" governance model, where each line has a specific role with defined responsibilities and works in close collaboration to identify, assess and mitigate risks.

The first line of defense is the front office, which is responsible for pursuing suitable business opportunities within the strategic risk

objectives and compliance requirements of the Bank. Its primary responsibility is to oversee compliance with relevant legal and regulatory requirements, maintain effective internal controls and help to ensure that the Bank operates within its risk appetite. The first line of defense represents the function or business area that allows the risk to enter the Bank from clients, employees or other third parties or events and is responsible for managing them or enabling their management. The first line of defense is accountable for managing risks inherent in its activities.

The second line of defense consists of independent risk management, compliance and control functions which are responsible for

establishing risk management framework and associated control standards, and providing independent challenge to the activities, processes and controls carried out by the first line of defense. In this context, the Risk function (Risk) for example is responsible for articulating and designing the risk appetite framework across the Bank. The second line of defense can perform and complement the responsibility of identification, measurement, management and reporting of risks, while the first line of defense retains the overall accountability for risk management related to its activities. Independent risk management in the second line of defense is not limited to the Risk and Compliance functions. Instead, it comprises all relevant standard setting and independent review and challenge activities over processes and controls carried out by the first line of defense in relation to the risks faced.

The third line of defense is the Internal Audit function, which monitors the effectiveness of controls across various functions and operations, including risk management, compliance and governance practices.

Risk management of the Bank is aligned to the overall risk management governance of the Group. All members of the Board and the Executive Board of the Bank are also members of the Board and the Executive Board of the Group. The Bank's governance includes a committee structure and a comprehensive set of corporate policies which are developed, reviewed and approved by the Board, the Executive Board, their respective committees, the Chief Risk Officer of the Group (CRO) and the board of directors of significant subsidiaries, in accordance with their respective responsibilities and levels of authority.

Board of Directors

The Board is responsible for the Bank's overall strategic direction, supervision and control, and for defining the Bank's overall tolerance for risk. In particular, the Board approves the risk management framework and sets overall risk appetite for the Group in consultation with its Risk Committee among other responsibilities and authorities defined in the Organizational Guidelines and Regulations (OGR).

The **Risk Committee** is responsible for assisting the Board in fulfilling its oversight responsibilities of risk management. These responsibilities include the oversight of the enterprise-wide risk management and practices, the promotion of a sound risk culture with clear accountability and ownership, the review of key risk and resources, and the assessment of the effectiveness and efficiency of the Group's risk function.

The **Audit Committee** is responsible for assisting the Board in fulfilling its oversight duties by monitoring management's approach with respect to financial reporting, internal controls, accounting and legal and regulatory compliance. Additionally, the Audit Committee monitors the qualifications, independence and performance of external auditors and Internal Audit.

The **Conduct and Financial Crime Control Committee** is responsible for assisting the Board in fulfilling its oversight duties with

respect to the Bank's exposure to financial crime risk. It is tasked with monitoring and assessing the effectiveness of financial crime compliance programs and initiatives focused on improving conduct and vigilance within the context of combatting financial crime.

The **Compensation Committee** is responsible for determining, reviewing and proposing compensation and related principles for the Bank. Under the compensation risk framework, various corporate functions including Risk, Compliance, General Counsel, Human Resources, Internal Audit and Product Control, provide input for the assessment of the divisions' and certain individuals' overall risk and conduct performance and determine an overall risk rating, which is presented to the chairs of the Compensation Committee, Risk Committee and Audit Committee, and is contemplated as part of the divisions' and certain individuals' performance.

The **Digital Transformation and Technology Committee** was established in January 2022 with the primary function of assisting the Board in setting, steering and overseeing the execution of the bank's data, digitalization and technology strategy. The committee is tasked with overseeing the strategically aligned execution of the bank's major digitalization and technology initiatives and setting governance standards for digital transformation across the bank. The Digital Transformation and Technology Committee replaces the advisory Innovation and Technology Committee, which was retired in December 2021.

Executive Board

The Executive Board is responsible for establishing the Bank's strategic business plans, subject to approval by the Board, and implementing such plans. It further reviews and coordinates significant initiatives within Risk and approves bank-wide risk policies. The CRO and the Chief Compliance Officer of the Group (CCO) represent the Risk and Compliance functions, respectively, and provide regular information and reports to the Executive Board and the Board.

Executive Board committees

In the fourth quarter of 2021, the Bank undertook several changes to its risk committees at the Executive Board level. Most notably, the Capital Allocation & Risk Management Committee (CARMC), which operated in three cycles, and the Executive Board Risk Forum were dissolved. The responsibilities of those former committees have been assumed by the newly established Executive Board Risk Management Committee (ExB RMC) and the Group Capital Allocation and Liability Management Committee (Group CALMC).

The Executive Board Risk Management Committee (ExB RMC), co-chaired by the Group's CEO, CRO and CCO, replaces the Internal Control System and Position & Client Risk cycles of the former CARMC and the former Executive Board Risk Forum. The ExB RMC is primarily responsible for steering and monitoring the development and execution of the Group's risk strategy, approving risk appetite across all risk types for the Group and its divisions, as well as reviewing the aggregate and highest risk exposures, major risk concentrations and key non-financial risks. The ExB RMC approves applications for risk limits that require final approval by the

Risk Committee or the Board. The ExB RMC is also responsible for assessing the appropriateness and efficiency of the internal control system and serves as an escalation point for risk issues raised by subordinated risk committees or Executive Board members.

The Group Capital Allocation and Liability Management Committee (Group CALMC) replaces the Asset & Liability Management cycle of the former CARMC. Group CALMC reviews the funding and balance sheet trends and activities, plans and monitors regulatory and business liquidity requirements and internal and regulatory capital adequacy. Group CALMC also reviews and proposes the contingency funding plan for approval by the Board, reviews the position taking of interest rate risk in the banking book and decides on changes in approaches relating to investment of own equity. Further, it sets internal targets, approves and reviews adherence to internal targets for capital allocation, funding, liquidity and capital management actions, including the review and monitoring of share repurchases.

The Credit Suisse AG Parent Capital Allocation, Liability and Risk Management Committee (Credit Suisse AG Parent CALRMC) reviews the capital, liquidity and funding trends and activities of Credit Suisse AG (Bank parent company). The Credit Suisse AG Parent CALRMC reviews and challenges the financial and capital plans of major subsidiaries of the Bank parent company, including key risks and key dependencies, such as dividends or other capital repatriations from the major subsidiaries to the Bank parent company, ahead of approvals by the respective subsidiary governance bodies. The committee also monitors and reviews the Bank parent company's aggregate risk profile, in particular the Bank parent company-specific vulnerabilities, and approves risk appetite for the Bank parent company and its branches.

The Valuation Risk Management Committee (VARMC) is responsible for establishing policies regarding the valuation of certain material assets and the policies and calculation methodologies applied in the valuation process. Further, VARMC is responsible for monitoring and assessing valuation risks, reviewing inventory valuation conclusions and directing the resolution of significant inventory valuation issues.

Risk appetite framework

The Bank maintains a comprehensive Bank-wide risk appetite framework, which is governed by a global policy and provides a robust foundation for risk appetite setting and management across the Bank. A key element of the framework is a detailed statement of the Board-approved risk appetite which is aligned to the Bank's financial and capital plans. The framework also encompasses the processes and systems for assessing the appropriate level of risk appetite required to constrain the Bank's overall risk profile.

The Bank risk appetite framework is governed by an overarching global policy that encompasses the suite of specific policies,

processes and systems with which the risk constraints are calibrated and the risk profile is managed. Strategic risk objectives (SROs) are effectively embedded across the organization at the Bank, business division and legal entity level through a suite of different types of risk measures (quantitative and qualitative) as part of the Bank's efforts to ensure it operates within the thresholds defined by the Board. The SROs are regularly assessed as part of the continuing enhancements to the Bank's risk management processes. In December 2021, the Board reviewed and confirmed the SROs, which consist of:

- promoting stability of earnings to support performance in line with financial objectives;
- ensuring sound management of funding and liquidity in normal and stressed conditions;
- maintaining capital adequacy under both normal and stressed conditions;
- maintaining the integrity of the Bank's business and operations; and
- managing intercompany risk.

Bank-wide risk appetite is determined in partnership with the financial and capital planning process at least annually, based on bottom-up forecasts that reflect planned risk usage by the businesses and top-down, Board-driven strategic risk objectives and risk appetite. Scenario stress testing of financial and capital plans is an essential element in the risk appetite calibration process, through which the strategic risk objectives, financial resources and business plans are aligned. The risk appetite is approved through a number of internal governance forums, including the Credit Suisse AG Parent CALRMC, the Risk Committee and, subsequently, by the Board. Ad hoc risk appetite reviews may be triggered by material market events, material loss events, material revisions to the financial and capital plans as well as breaches of Board-level risk constraints.

The risk appetite statement is the formal plan, approved by the Board, for Bank-wide risk appetite. Divisional allocations are cascaded from the Bank and approved in divisional risk management committees. Legal entity risk appetites are set by the local legal entity board of directors within the limits established by the Bank.

A core aspect of the Bank's risk appetite framework is a sound system of integrated risk constraints. These allow the Bank to maintain the risk profile within its overall risk appetite, and encourage meaningful discussion between the relevant businesses, Risk functions and members of senior management around the evolution of the Bank's risk profile and risk appetite. Considerations include changing external factors (such as market developments, geopolitical conditions and client demand) as well as internal factors (such as financial resources, business needs and strategic views). The Bank's risk appetite framework utilizes a suite of different types of risk constraints to reflect the aggregate risk appetite of the Bank. The risk constraints restrict the Bank's maximum balance sheet and off-balance sheet exposure.

given the market environment, business strategy and financial resources available to absorb losses.

Risk coverage and management

The Bank uses a wide range of risk management practices to address the variety of risks that arise from its business activities. Policies, processes, standards, risk assessment and measurement methodologies, risk appetite constraints, and risk monitoring and reporting are key components of its risk management practices. The Bank's risk management practices complement each other in the Bank's analysis of potential loss, support the identification of interdependencies and interactions of risks across the organization and provide a comprehensive view of its exposures. The Bank regularly reviews and updates its risk management practices to promote consistency with its business activities and relevance to its business and financial strategies. The Bank's main risk types include the following:

- Capital risk
- Credit risk
- Market risk
- Funding liquidity risk
- Non-financial risk
- Model risk
- Reputational risk
- Business risk
- Climate-related risks
- Fiduciary risk
- Pension risk

Climate-related risks are a core element of sustainability risks. Sustainability risks are potentially adverse impacts on the environment, on people or society, which may be caused by, contributed to or directly linked to financial service providers, usually through the activities of their clients. These may manifest themselves as reputational risks, but potentially also as credit, operational or other risks. Credit Suisse considers sustainability risks in its Group-wide reputational risk review process.

→ Refer to "Reputational risk" for further information on sustainability risks.

Capital risk

Capital risk is the risk that the Bank does not have adequate capital to support its activities and maintain the minimum capital requirements. Under the Basel framework, the Bank is required to maintain a robust and comprehensive framework for assessing capital adequacy, defining internal capital targets and ensuring that these capital targets are consistent with the Bank's overall risk profile and the current operating environment.

Capital risk results from the Bank's risk exposures, available capital resources, regulatory requirements and accounting standards.

The stress testing framework and economic risk capital are tools used by the Bank to evaluate and manage capital risk. The capital management framework is designed to ensure that the Bank meets all regulatory capital requirements for the Bank and its regulated subsidiaries.

Stress testing framework

Stress testing (or scenario analysis) represents a risk management approach that formulates hypothetical questions, including what would happen to the Bank's portfolio if, for example, historic or adverse forward-looking events were to occur.

Stress testing is a fundamental element of the Bank-wide risk appetite framework included in overall risk management to ensure that the Bank's financial position and risk profile provide sufficient resilience to withstand the impact of severe economic conditions. Stress testing results are monitored against limits, and are used in risk appetite discussions and strategic business planning and to support the Bank's internal capital adequacy assessment process. Within the risk appetite framework, the ExB RMC sets Bank-wide and divisional stressed position loss limits to correspond to minimum post-stress capital ratios.

Economic risk capital

Economic risk capital estimates the amount of capital needed to remain solvent and in business under extreme market, business and operating conditions over the period of one year, given a target financial strength (the Bank's long-term credit rating). This framework allows the Bank to assess, monitor and manage capital adequacy and solvency risk in both "going concern" and "gone concern" scenarios.

Credit risk

Credit risk is the risk of financial loss arising as a result of a borrower or counterparty failing to meet its financial obligations or as a result of deterioration in the credit quality of the borrower or counterparty.

Credit risk can arise from the execution of the Bank's business strategy in the divisions and includes risk positions such as exposures directly held in the form of lending products (including loans and credit guarantees) or derivatives, shorter-term exposures such as underwriting commitments, and settlement risk related to the exchange of cash or securities outside of typical delivery versus payment structures.

The Bank uses a credit risk management framework which provides for the consistent evaluation, measurement and management of credit risk across the Bank. Assessment of credit risk exposures for internal risk estimates and risk-weighted assets are calculated based on probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD) models. The credit risk framework incorporates the following core elements:

- counterparty and transaction assessments: application of internal credit ratings (PD), assignment of LGD and EAD values in relation to counterparties and transactions;
- credit limits: establishment of credit limits, including limits based on notional exposure, potential future exposure and stress exposure, subject to approval by delegated authority holders, to serve as primary risk controls on exposures and to prevent undue risk concentrations;
- credit monitoring, impairments and provisions: processes to support the ongoing monitoring and management of credit

exposures, supporting the early identification of deterioration and any subsequent impact; and

- risk mitigation: active management of credit exposures through the use of cash sales, participations, collateral, guarantees, insurance or hedging instruments.

In addition to traditional credit exposure measurement, monitoring and management using current and potential future exposure metrics, Credit Risk performs counterparty and portfolio credit risk assessments of the impact of various internal stress test scenarios. Credit Risk assesses the impact to credit risk exposures arising from market movements in accordance with the scenario narrative, which can further support the identification of concentration or tail risks. Its scenario suite includes historical scenarios as well as forward-looking scenarios which are aligned with those used by the Market Risk and Enterprise Risk Management functions.

Counterparty and transaction assessments

The Bank evaluates and assesses counterparties and clients to whom it has credit exposures. For the majority of counterparties and clients, the Bank uses internally developed statistical rating models to determine internal credit ratings which are intended to reflect the PD of each counterparty.

→ Refer to "Credit quality information" in Note 21 – Expected credit losses and credit quality for further information on counterparty transaction assessments.

Credit limits

Credit exposures are managed at the counterparty and ultimate parent level in accordance with credit limits which apply in relation to notional exposure, potential future exposure and stress exposure. Credit limits are established to constrain lending business where exposure is typically related to committed loan amounts, and similarly in relation to trading business where exposure is typically subject to model-based estimation of future exposure amounts. Credit limits to counterparties and groups of connected companies are subject to formal approval under delegated authority within the divisions where the credit exposures are generated, and, where significant in terms of size or risk profile, are subject to further escalation to the Group chief credit officer or the CRO.

In addition to counterparty and ultimate parent exposures, credit limits and tolerances are also applied at the portfolio level to monitor and manage risk concentrations such as to specific industries, countries or products. In addition, credit risk concentration is regularly supervised by credit and risk management committees.

Credit monitoring, impairments and provisions

A credit quality monitoring process is performed to provide for early identification of possible changes in the creditworthiness of clients, and includes regular asset and collateral quality reviews, business and financial statement analysis, and relevant economic and industry studies. Credit Risk maintains regularly updated watch lists and holds review meetings to re-assess counterparties that could be subject to adverse changes in creditworthiness. The review of the credit quality of clients and counterparties does not depend on the accounting treatment of the asset or commitment.

In the event that a deterioration in creditworthiness is likely to result in a default, credit exposures are transferred to the regional recovery management functions within Credit Risk. The determination of any allowance for credit losses in relation to such exposures is based on an assessment of the exposure profile and expectations for recovery. The recoverability of loans in recovery management is regularly reviewed. The frequency of reviews depends on the individual risk profile of the respective positions.

The Bank has an impairment process for loans valued at amortized cost which are specifically classified as potential problem loans, non-performing loans, non-interest-earning loans or restructured loans. The Bank maintains specific allowances for credit losses, which the Bank considers to be a reasonable estimate of losses identified in the existing credit portfolio, and provides for credit losses based on a regular and detailed analysis of all counterparties, taking collateral value into consideration, where applicable. If uncertainty exists as to the repayment of either principal or interest, a specific allowance for credit losses is either created or adjusted accordingly. The specific allowance for credit losses is revalued regularly by the recovery management function depending on the risk profile of the borrower or credit-relevant events. A credit portfolio & provisions review committee regularly reviews the appropriateness of allowances for credit losses.

→ Refer to "Estimating expected credit losses" in Note 21 – Expected credit losses and credit quality for further information on expected credit losses under the CECL accounting guidance.

Risk mitigation

Drawn and undrawn credit exposures are managed by taking financial and non-financial collateral supported by enforceable legal documentation, as well as by utilizing credit hedging techniques. Financial collateral in the form of cash, marketable securities (e.g., equities, bonds or funds) and guarantees serves to mitigate the inherent risk of credit loss and to improve recoveries in the event of a default. Financial collateral received in the form of securities is subject to controls on eligibility and is supported by frequent market valuation depending on the asset class to ensure exposures remain adequately collateralized. Depending on the quality of the collateral, appropriate haircuts are applied for risk management purposes.

Clients may also take positions through derivative contracts in selected instruments or issuers, which expose the clients to the performance of the underlying securities. Such positions provide synthetic financing and present a similar risk to that of direct financing of securities, and are often executed with clients such as hedge funds. These positions are closely monitored and subject to margining.

Non-financial collateral such as residential and commercial real estate, tangible assets (e.g., ships or aircraft), inventories and commodities are valued at the time of credit approval and periodically thereafter depending on the type of credit exposure and collateral coverage ratio.

In addition to collateral, the Bank also utilizes credit hedging in the form of protection provided by single-name and index credit default swaps as well as structured hedging and insurance

products. Credit hedging is used to mitigate risks arising from the loan portfolio, loan underwriting exposures and counterparty credit risk. Hedging is intended to reduce the risk of loss from a specific counterparty default or broader downturn in markets that impacts the overall credit risk portfolio. Credit hedging contracts are typically bilateral or centrally cleared derivative transactions and are subject to collateralized trading arrangements. The Bank evaluates hedging risk mitigation so that basis or tenor risk can be appropriately identified and managed.

In addition to collateral and hedging strategies, the Bank also actively manages its loan portfolio and may sell or sub-participate positions in the loan portfolio as a further form of risk mitigation.

Market risk

Market risk is the risk of financial loss arising from movements in market risk factors. The movements in market risk factors that generate financial losses are considered to be adverse changes in interest rates, credit spreads, foreign exchange rates, equity and commodity prices and other factors, such as market volatility and the correlation of market prices across asset classes. A typical transaction or position in financial instruments may be exposed to a number of different market risk factors. Market risks arise from both trading and non-trading activities.

Traded market risks mainly arise from the Bank's trading activities, primarily in the Investment Bank (which includes Global Trading Solutions).

Non-traded market risk primarily relates to asset and liability mismatch exposures in the Bank's banking books. The Bank's businesses and Treasury have non-traded portfolios that carry market risks, mainly related to changes in interest rates but also to changes in foreign exchange rates.

The Bank uses market risk measurement and management methods capable of calculating comparable exposures across its many activities and employs focused tools that can model specific characteristics of certain instruments or portfolios. The tools are used for internal market risk management, internal market risk reporting and external disclosure purposes. The Bank's principal market risk measures for traded market risk are VaR, scenario analysis, as included in the stress testing framework, position risk, as included in the Bank's economic risk capital, and sensitivity analysis. These measures complement each other in the Bank's market risk assessment and are used to measure traded market risk at the Bank level. The Bank's risk management practices are regularly reviewed to ensure they remain appropriate and fit for purpose.

Non-maturing products, such as savings accounts, have no contractual maturity date or direct market-linked interest rate and are risk-managed on a pooled basis using replication portfolios on behalf of the business divisions. Replication portfolios transform non-maturing products into a series of fixed-term products that approximate the re-pricing and volume behavior of the pooled client transactions.

Structural foreign exchange risk is a market risk stemming from the Bank's investments in foreign operations denominated in currencies other than the reporting currency of the Bank, net of hedges, and is subject to fluctuations in exchange rates. The risk is actively monitored by Treasury to ensure that the level of sensitivity of the Bank's CET1 ratio to adverse movements in foreign exchange rates is within parameters set out in the risk appetite framework. Non-structural foreign exchange risk relates to the foreign currency risk from banking book positions other than from the Bank's investment in foreign operations. This risk is managed under the Bank's market risk constraints framework.

Funding liquidity risk

Funding liquidity risk is the risk that the Bank, although solvent, either does not have sufficient financial resources to enable it to meet its obligations as they fall due, or can secure such resources only at excessive cost.

The liquidity and funding strategy is approved by the Group CALMC and overseen by the Board. The implementation and execution of the funding and liquidity strategy is managed by Treasury. The global liquidity group centralizes control of liability and collateral management with the aim of optimizing liquidity sourcing, funding costs and the high-quality liquid assets portfolio within Treasury in 2021. Treasury ensures adherence to the Bank's funding policy and the global liquidity group is focused on the efficient coordination of the short-term unsecured and secured funding desks. This approach enhances the Bank's ability to manage potential liquidity and funding risks and to promptly adjust its liquidity and funding levels to meet stress situations. As of January 2022, the global liquidity group was integrated into Treasury. The Bank's liquidity and funding profile is regularly reported to the Credit Suisse AG Parent CALRMC, the Group CALMC and the Board, who define the Bank's risk tolerance, including liquidity risk, and set parameters for the balance sheet and funding usage of its businesses. The Board is responsible for defining the Bank's overall risk tolerance in the form of a risk appetite statement.

Non-financial risk

Non-financial risk is the risk of an adverse direct or indirect impact originating from sources outside the financial markets, including but not limited to operational risk, technology risk, cyber risk, compliance risk, regulatory risk, legal risk and conduct risk. Non-financial risk is inherent in most aspects of the Bank's business, including the systems and processes that support its activities. It comprises a large number of disparate risks that can manifest in a variety of ways. Examples include the risk of damage to physical assets, business disruption, failures relating to data integrity and trade processing, cyber attacks, internal or external fraudulent or unauthorized transactions, inappropriate cross-border activities, money laundering, improper handling of confidential information, conflicts of interest, improper gifts and entertainment and failure in duties to clients.

Non-financial risk can arise from a wide variety of internal and external forces, including human error, inappropriate conduct,

failures in systems, processes and controls, pandemic, deliberate attack or natural and man-made disasters. Outsourcing and external third parties may also create risks around maintaining business processes, system stability, data loss, data management, reputation and regulatory compliance.

Each business area and function is responsible for its non-financial risks and the provision of adequate resources and procedures for the management of those risks. They are supported by the designated second line of defense functions responsible for independent risk and compliance oversight, methodologies, tools and reporting within their areas as well as working with management on non-financial risk issues that arise. Businesses and relevant control functions meet regularly to discuss risk issues and identify required actions to mitigate risks.

The Non-Financial Risk function oversees the Bank's established non-financial risk framework (NFRF), providing a consistent and unified approach to evaluating and monitoring the Bank's non-financial risks. Non-financial risk appetites are established and monitored under the Bank-wide risk appetite framework, aligned with the NFRF, which sets common minimum standards across the Bank for non-financial risk and control processes and review and challenge activities.

The Bank's activities to manage non-financial risk capital include scenario analysis and operational risk regulatory capital measurement. In addition, the Bank transfers the risk of potential losses from certain non-financial risks to third-party insurance companies in certain instances.

Non-financial risk scenario analysis is forward-looking and is used to identify and measure exposure to a range of potential adverse events, such as unauthorized trading, transaction processing errors and compliance issues. These scenarios help businesses and functions assess the suitability of controls in light of existing risks and estimate hypothetical but plausible risk exposures. Scenarios are developed as qualitative estimation approaches to support stressed loss projections and capital calculations (both economic and regulatory capital) as part of regulatory requirements set by regulatory agencies in the jurisdictions in which the Bank operates.

The Bank uses a set of internally validated and approved models to calculate its regulatory capital requirements for non-financial risk (also referred to as "operational risk capital") across the Bank and for legal entities. For Bank regulatory capital requirements, a model under the advanced measurement approach (AMA) is used.

Operational risk capital for the Bank parent company is determined using an income-based allocation of Group-level capital. The ratio of the three-year average of gross income (as defined for calculating the basic indicator approach for operational risk capital under the Basel framework) between the Bank parent company and the Group defines an allocation key used to scale the Group AMA value to reported levels for the Bank parent company. In line with the Group, the operational risk capital for the Bank parent company is now reported in US dollars.

Model risk

Model risk is the risk of adverse consequences from decisions made based on model results that may be incorrect, misinterpreted or used inappropriately. All models and qualitative estimation approaches are imperfect approximations and assumptions that are subject to varying degrees of uncertainty in their output depending on, among other factors, the model's complexity and its intended application. As a result, modeling and estimation errors may result in inappropriate business decisions, financial loss, regulatory and reputational risk and incorrect or inadequate capital reporting. Model errors, intrinsic uncertainty and inappropriate use are the primary contributors to aggregate, Bank-wide model risk. This framework is owned by the Model Risk Management function, which is structured as a second line of defense independent from the first line of defense, i.e., the model users, developers and supervisors who own, develop, implement and maintain models.

Through the global model risk management and governance framework the Bank seeks to identify, measure and mitigate significant risks arising from the use of models embedded within the Bank's global model ecosystem. Model risks can be managed through a well-designed and robust model risk management framework, encompassing model governance policies and procedures, model validation best practices and actionable model risk reporting.

The Model Risk Management function is responsible for overseeing model risk at Credit Suisse and ensuring compliance with model governance policies and standards. The Model Risk Management function reviews models, reports model limitations to key stakeholders, tracks remediation plans for validation findings and reports on model risk tolerances and metrics to senior management. The Model Risk Management function oversees controls to facilitate a complete and accurate Bank-wide model inventory and performs semi-annual attestations with the aim of achieving completeness and accuracy of its model inventory.

Reputational risk

Reputational risk is the risk that negative perception by the Bank's stakeholders, including clients, counterparties, employees, shareholders, regulators and the general public, may adversely impact client acquisition and damage the Bank's business relationships with clients and counterparties, affecting staff morale and reducing access to funding sources.

Reputational risk may arise from a variety of sources, including, but not limited to, the nature or purpose of a proposed transaction or service, the identity or activity of a potential client, the regulatory or political climate in which the business will be transacted, significant public attention surrounding the transaction itself or the potential sustainability risks of a transaction. Sustainability risks are potentially adverse impacts on the environment, on people or society, which may be caused by, contributed to or directly linked to financial service providers, usually through the activities of their clients. These may manifest themselves as reputational risks, but potentially also as credit, operational or other risks. Reputational risk may also arise from reputational damage in the aftermath of a non-financial risk incident, such as cyber crime or the failure by employees to meet expected conduct and ethical standards.

Reputational risk is included in the Bank's risk appetite framework to ensure that risk-taking is aligned with the approved risk appetite. The Bank highly values its reputation and is fully committed to protecting it through a prudent approach to risk-taking and a responsible approach to business. This is achieved through the use of dedicated processes, resources and policies focused on identifying, evaluating, managing and reporting potential reputational risks. This is also achieved by applying the highest standards of personal accountability and ethical conduct as set out in the Group's Code of Conduct and the Group's approach to cultural values and behaviors. Reputational risk potentially arising from proposed business transactions and client activity is assessed in the reputational risk review process. The Group's global policy on reputational risk requires employees to be conservative when assessing potential reputational impact and, where certain indicators give rise to potential reputational risk, the relevant business proposal or service must be submitted through the reputational risk review process.

For transactions with potential sustainability risks, the internal specialist unit Sustainability Risk evaluates the nature of the transaction and Credit Suisse's role, the identity and activities of the client and the regulatory context of its operations, and assesses the environmental and social aspects of the client's operations, products or services. The team determines whether the client's activities are consistent with the relevant industry standards and whether the potential transaction is compatible with Credit Suisse's policies and guidelines for sensitive sectors. The outcome of this analysis is submitted to the responsible business unit and/or entered into the reputational risk review process.

Business risk

Business risk is the risk of not achieving the financial goals and ambitions in connection with the Bank's strategy and how the business is managed in response to the external operating environment. External factors include both market and economic conditions, as well as shifts in the regulatory environment. Internally, the Bank faces risks arising from inappropriate strategic decisions, ineffective implementation of business strategies or an inability to adapt business strategies in response to changes in the operating environment, including in relation to client and competitor behavior.

The Bank's businesses are also exposed to a variety of risks that could adversely impact its dividend payments or share buyback programs, including risks associated with the illiquid investments of the Bank. These investments are not subject to ExB RMC-approved processes for trading activities due to their characteristics and risk profile. Illiquid investments include private equity, hedge fund and mutual fund seed and co-investments, strategic investments (e.g., joint ventures and minority investments) as well as other investments, such as collateralized loan obligations mandated by regulatory risk retention requirements. Banking book loans are not covered under the illiquid investment risk.

Strategic and related financial plans are developed by each division annually and aggregated into a Group financial plan, which is reviewed by the CRO, CFO and the Chief Executive Officer

(CEO) before presentation to the full Executive Board and the Board. The divisions and legal entities, including the Bank parent company, operate a parallel and integrated planning process. The Group financial plan serves as the basis for the financial goals and ambitions against which the businesses and legal entities, including the Bank parent company, are assessed regularly throughout the year. These regular reviews include evaluations of financial performance, capitalization and capital usage, key business risks, overall operating environment and business strategy. This enables management to identify and execute changes to the Group's operations and strategy where needed.

Climate-related risks

Climate-related risks are the potentially adverse direct and indirect impacts on the Bank's financial metrics, operations or reputation due to transitional or physical effects of climate change. Climate-related risks could manifest themselves through existing risk types such as credit risk, market risk, non-financial risk, business risk or reputational risk.

In 2021, the Bank published its climate-related risk disclosures following the structure provided by the TCFD recommendations for the first time. These were included in the Sustainability Report and summarized in a dedicated TCFD extract. The disclosures included quantitative metrics alongside explanations of the frameworks relied upon, and Credit Suisse's overall climate strategy. The Bank expects to continue to evolve its disclosures, incorporating more granular data and portfolio views as they become available.

→ Refer to credit-suisse.com/sustainabilityreport for the Group's Sustainability Report and to credit-suisse.com/tcfid for an extract of disclosures in accordance with TCFD.

Fiduciary risk

Fiduciary risk is the risk of financial loss arising when the Bank or its employees, acting in a fiduciary capacity as trustee, investment manager or as mandated by law, do not act in the best interest of the client in connection with the provision of advice and/or management of its client's assets including from a product-related market, credit, liquidity, counterparty and non-financial risk perspective.

With regard to fiduciary risk that relates to discretionary investment-related activities, assessing investment performance and reviewing forward-looking investment risks in client portfolios and investment funds is central to the Bank's investment oversight program. This program targets daily, monthly or quarterly monitoring of all portfolio management activities with independent analysis provided to senior management. Formal review meetings are in place as part of the Bank's efforts to ensure that investment performance and risks are in line with expectations and adequately supervised.

Fiduciary risks from activities other than discretionary investment management, such as the advised portfolios, are managed and monitored in a similar oversight program. This program is actively managed in cooperation with the Bank's compliance function and is based on the suitability framework.

Pension risk

Pension risk is the financial risk from contractual or other liabilities to which the Bank is exposed as a sponsor of and/or participant in pension plans. It is the risk that the Bank may be required to make unexpected payments or other contributions to a pension plan because of a potential obligation (i.e., underfunding).

Sources of risks can be broadly categorized into asset investment risks (e.g., underperformance of bonds, equities and alternative investments) and liability risks, primarily from changes in interest rates, inflation and longevity.

Use of derivative financial instruments and hedge accounting

Business policy for use of derivative financial instruments

Derivatives are generally either privately negotiated over-the-counter (OTC) contracts or standard contracts transacted through regulated exchanges. The Bank parent company's most frequently used freestanding derivative products, entered into for trading and risk management purposes, include interest rate, credit default and cross-currency swaps, interest rate and foreign exchange options, foreign exchange forward contracts and foreign exchange and interest rate futures.

On the date a derivative contract is entered into, the Bank parent company designates it as belonging to one of the following categories: trading activities; a risk management transaction that does not qualify as a hedge under accounting standards (referred to as an economic hedge); a hedge of the fair value of a recognized asset or liability; or a hedge of the variability of cash flows to be received or paid relating to a recognized asset or liability or a forecasted transaction.

Economic hedges

Economic hedges arise when the Bank parent company enters into derivative contracts for its own risk management purposes, but the contracts entered into do not qualify for hedge accounting. These economic hedges include the following types:

- interest rate derivatives to manage net interest rate risk on certain core banking business assets and liabilities;
- foreign exchange derivatives to manage foreign exchange risk on certain core banking business revenue and expense items, core banking business assets and liabilities; as well as selected foreign participations against adverse movements in foreign exchange rates;

- credit derivatives to manage credit risk on certain loan portfolios; and
- futures to manage risk on equity positions including convertible bonds.

Derivatives used in economic hedges are included as trading assets or trading liabilities in the balance sheets.

Hedge accounting

Hedge accounting for the Bank parent company is determined, recorded and disclosed in accordance with US GAAP as allowed under Swiss GAAP statutory accounting rules for banks.

→ Refer to 'Note 13 – Derivative financial instruments' for further information on hedge accounting.

Fair value hedges

The Bank parent company designates fair value hedges as part of an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of derivative instruments to minimize fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. In addition to hedging changes in fair value due to interest rate risk associated with fixed rate loans, debt securities available-for-sale and long-term debt instruments, the Bank parent company uses cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed rate assets or liabilities to floating rate functional currency assets or liabilities.

Cash flow hedges

The Bank parent company designates cash flow hedges as part of its strategy to mitigate its risk to variability of cash flows on loans, deposits and other debt obligations by using interest rate swaps to convert variable rate assets or liabilities to fixed rates. The Bank parent company also uses cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed and floating rate assets or liabilities to fixed rate assets or liabilities based on the currency profile to which the Bank parent company elects to be exposed. Further, the Bank parent company uses derivatives to hedge its cash flows associated with forecasted transactions.

Hedge effectiveness assessment

The Bank parent company assesses the effectiveness of hedging relationships both prospectively and retrospectively. The prospective assessment is made both at the inception of a hedging relationship and on an ongoing basis, and requires the Bank parent company to justify its expectation that the relationship will be highly effective over future periods. The retrospective assessment is also performed on an ongoing basis and requires the Bank parent company to determine whether or not the hedging relationship has actually been effective.

4 Net income from interest activities

Net income from interest activities for 2021 includes an increase of allowance for default risks of CHF 298 million from the adoption of the CECL approach on January 1, 2021.

→ Refer to "Recently adopted accounting policies" in Note 2 – Accounting and valuation principles for further information.

Negative interest income and expense

in	2021	2020
CHF million		
Negative interest income debited to interest income	(367)	(387)
Negative interest expenses credited to interest expense	151	134

Negative interest income is debited to interest income and negative interest expense is credited to interest expense.

5 Net income/(loss) from trading activities and fair value option

in	2021	2020
By risk of underlying instruments (CHF million)		
Interest rate instruments ¹	(336)	(449)
Equity instruments ¹	(149)	(198)
Foreign exchange	906	2,267
Precious metals	5	(23)
Commodities ²	(3)	20
Credit instruments	(1,380)	(5)
Other instruments	22	77
Net income/(loss) from trading activities and fair value option	(936)	1,689
of which net income/(loss) from liabilities valued under the fair value option	(2,750)	(3,379)

¹ Includes trading income/(loss) from related fund investments.

² Includes energy products.

Trading activities at the Bank parent company level are only monitored and managed for entity-specific capital adequacy purposes and are not measured along divisional or individual business lines. The trading activities of the divisions or individual businesses are only monitored and managed at the Group level based on US GAAP metrics.

6 Personnel expenses

in	2021	2020
CHF million		
Salaries	1,480	1,753
of which variable compensation expenses ¹	269	548
Social benefit expenses	267	296
of which pension and other post-retirement expenses	155	181
Other personnel expenses	73	71
Personnel expenses	1,820	2,120

¹ Includes current and deferred variable compensation expenses.

7 General and administrative expenses

in	2021	2020
CHF million		
Occupancy expenses	137	138
Information and communication technology expenses	89	83
Furniture and equipment	10	13
Fees to external audit companies	46	37
of which fees for financial and regulatory audits ¹	44	36
of which fees for other services	1	1
Other operating expenses ²	4,042	4,044
General and administrative expenses	4,323	4,315

¹ Represents total fees for financial statement, regulatory and related audit services paid by legal entity Credit Suisse AG to external audit companies.

² Partially related to operating expenses charged by affiliated companies for services provided to the Bank parent company.

8 Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, losses and extraordinary income and expenses

Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses			Extraordinary income and expenses				
in	2021	2020	in	2021	2020		
CHF million			CHF million				
Increase/(release) of provisions	114 ¹	102 ²	Gains realized from the disposal of participations	218 ¹	366 ²		
Other losses	6	6	Gains realized from the disposal of tangible fixed assets ³	199	16		
Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses	120	108	Extraordinary income	417	372		
<p>1 Primarily related to increases in litigation provisions and a net release of provisions for off-balance sheet default risks. In 2021, provisions for off-balance sheet default risks included an expense of CHF 13 million from the adoption of the CECL accounting guidance on January 1, 2021.</p> <p>2 Primarily related to increases in provisions for off-balance sheet default risks and litigation provisions.</p>			<p>Extraordinary expenses (CHF million)</p> <p>Losses realized from the disposal of participations</p>			0	(1)
			Losses realized from the disposal of tangible fixed assets	0	(5)		
			Extraordinary expenses	0	(6)		
			<p>1 Includes a gain of CHF 165 million related to the partial sales of Allfunds Group and a gain of CHF 51 million related to the sale of Credit Suisse Life & Pensions AG.</p> <p>2 Includes a gain of CHF 350 million related to the sale of Credit Suisse InvestLab to Allfunds Group.</p> <p>3 Includes realized gains from the sale of real estate (bank premises).</p>				

9 Taxes

in	2021	2020	
CHF million			
Current income tax (expense)/benefit	(203)	33	sum of profit before income tax, was (2)% and (11)%, respectively. Income tax expense for the financial years ended December 31, 2021 and 2020 reflected a benefit of CHF 82 million and CHF 882 million, respectively, from the utilization of tax losses carried forward. The calculation is based on statutory tax rates applied to the taxable profit against which tax loss carry forwards were utilized.
Non-income-based tax (expense)/benefit ¹	(40)	(86)	
Taxes	(243)	(52)	
<p>1 Includes capital taxes and other non-income based taxes such as UK bank levy costs.</p>			

For the financial years ended December 31, 2021 and 2020, the average tax rate, defined as income tax expense divided by the

10 Assets and liabilities from securities lending and borrowing, repurchase and reverse repurchase agreements

end of	2021	2020
CHF million		
Carrying value of receivables from cash collateral paid for securities borrowed and reverse repurchase agreements – gross ¹	94,414	88,004
Impact from master netting agreements	(7,374)	(7,213)
Carrying value of receivables from cash collateral paid for securities borrowed and reverse repurchase agreements – net¹	87,040	80,791
Carrying value of liabilities from cash collateral received for securities lent and repurchase agreements – gross ¹	100,529	86,812
Impact from master netting agreements	(7,374)	(7,213)
Carrying value of liabilities from cash collateral received for securities lent and repurchase agreements – net¹	93,155	79,599
Carrying value of securities transferred under securities lending and borrowing and repurchase agreements	23,726	29,427
of which transfers with the right to resell or repledge ¹	14,191	18,599
Fair value of securities received under securities lending and borrowing and reverse repurchase agreements with the right to resell or repledge	209,775	345,999
of which repledged	164,013	267,290
of which resold	1,991	2,149

1 Prior period has been revised. Refer to "Prior period information" in Note 2 – Accounting and valuation principles for further information.

11 Collateral and impaired loans and receivables

Collateralization of loans and receivables

end of	Secured ¹			Unsecured	Total
	Mortgages	Other collateral	Total		
2021 (CHF million)					
Due from customers	645	79,239	79,884	75,656	155,540
Residential property	3,677	0	3,677	13	3,690
Offices and commercial property	1,182	0	1,182	0	1,182
Manufacturing and industrial property	151	0	151	0	151
Other	41	0	41	0	41
Mortgage loans	5,051	0	5,051	13	5,064
Gross amount	5,696	79,239	84,935	75,669	160,604
Allowance for credit losses	(28)	(459)	(487)	(1,216)	(1,706)
Net amount	5,668	78,780	84,448	74,451	158,899
of which due from customers	643	78,780	79,423	74,451	153,874
of which mortgage loans	5,025	0	5,025	0	5,025
2020 (CHF million)					
Due from customers	415	79,562	79,977	93,573	173,570
Residential property	3,970	0	3,970	0	3,970
Offices and commercial property	1,208	0	1,208	0	1,208
Manufacturing and industrial property	212	0	212	0	212
Other	15	0	15	0	15
Mortgage loans	5,405	0	5,405	0	5,405
Gross amount	5,820	79,562	85,402	93,573	178,975
Allowance for credit losses ²	(27)	(373)	(400)	(1,146)	(1,546)
Net amount	5,793	79,209	85,002	92,427	177,429
of which due from customers	415	79,209	79,624	92,427	172,051
of which mortgage loans	5,378	0	5,378	0	5,378

¹ Includes the market value of collateral up to the amount of the outstanding related loans and receivables. For mortgage loans, the market value of collateral is determined at the time of granting the loan and thereafter regularly reviewed according to the Bank parent company's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity and market transparency. For impaired mortgage loans, the market value of collateral is determined annually or more frequently by credit risk management within the impairment review process.

² Measured under the previous accounting guidance (incurred loss model).

Collateralization of off-balance sheet transactions

end of	Secured ¹			Unsecured	Total
	Mortgages	Other collateral	Total		
2021 (CHF million)					
Contingent liabilities	10	3,454	3,464	10,854 ²	14,318
Irrevocable commitments	576	49,782	50,358	41,570	91,928
Obligations for calls on shares and additional payments	0	8	8	1	9
Off-balance sheet transactions	586	53,244	53,830	52,425	106,255
2020 (CHF million)					
Contingent liabilities	0	4,653	4,653	12,286 ²	16,939
Irrevocable commitments	276	46,444	46,720	46,619	93,339
Obligations for calls on shares and additional payments	0	29	29	15	44
Off-balance sheet transactions	276	51,126	51,402	58,920	110,322

¹ Includes the market value of collateral up to the notional amount of the related off-balance sheet transaction. For mortgage-backed off-balance sheet exposures, the market value of collateral is determined at the time of granting the credit facility and thereafter regularly reviewed according to the Bank parent company's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity and market transparency. For impaired exposures, the market value of collateral is determined annually or more frequently by credit risk management within the impairment review process.

² A majority of contingent liabilities are related to guarantees issued in favor of Group companies.

Impaired loans and receivables

end of	Gross amount outstanding	Estimated realizable collateral value ¹	Net amount outstanding	Specific allowance
2021 (CHF million)				
Impaired loans and receivables	2,984	1,697	1,287	1,299
2020 (CHF million)				
Impaired loans and receivables	3,162	1,573	1,589	1,252

¹ Represents the estimated realizable collateral value up to the related gross amount outstanding.

Changes in impaired loans and receivables

	2021			2020		
	Due from customers	Mortgage loans	Total	Due from customers	Mortgage loans	Total
CHF million						
Balance at beginning of period	2,934	228	3,162	1,932	123	2,055
Change in organization ¹	(6)	0	(6)	-	-	-
New impaired balances	566	64	630	2,192	162	2,354
Increase of existing impaired balances	229	1	230	342	2	344
Reclassifications to non-impaired status	(142)	(1)	(143)	(241)	(5)	(246)
Repayments	(472)	(49)	(521)	(608)	(37)	(645)
Liquidation of collateral, insurance and guarantee payments	(27)	(2)	(29)	(162)	(5)	(167)
Write-offs	(285)	(1)	(286)	(242)	0	(242)
Sales	(102)	0	(102)	(58)	(8)	(66)
Foreign exchange translation impact	50	(1)	49	(231)	(4)	(235)
Balance at end of period	2,745	239	2,984	2,934	228	3,162

Changes in impaired loan and receivable classification during the year are reflected on a gross basis.

¹ Includes impacts such as from mergers, spin-offs and other organizational changes.

→ Refer to 'Note 20 – Provisions and allowance for credit losses' and 'Note 21 – Expected credit losses and credit quality' for further information.

12 Trading assets and liabilities and other financial instruments held at fair value

Trading assets

end of	2021	2020
CHF million		
Debt securities, money market instruments and money market transactions	36,077	43,171
of which exchange-traded	1,859	1,511
Equity securities	2,966	4,990
Precious metals and commodities	367	955
Trading assets	39,410	49,116
of which carrying value determined based on a valuation model	28,382	36,657
of which securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations	152	104

Trading liabilities and liabilities from other financial instruments held at fair value

end of	2021	2020
CHF million		
Debt securities, money market instruments and money market transactions	2,407	2,674
of which exchange-traded	206	302
Equity securities	2,379	3,030
Trading liabilities	4,786	5,704
Structured products	50,262	55,542
Liabilities from other financial instruments held at fair value	50,262	55,542
Trading liabilities and liabilities from other financial instruments held at fair value	55,048	61,246
of which carrying value determined based on a valuation model	50,859	55,948

13 Derivative financial instruments

end of 2021	Trading			Hedging ¹		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
CHF million						
Forwards and forward rate agreements	704,320	684	667	0	0	0
Swaps	1,856,129	11,833	10,291	109,098	448	240
Options bought and sold (OTC)	311,386	1,211	1,436	0	0	0
Futures	9,963	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	17,437	1	0	0	0	0
Interest rate products	2,899,255	13,729	12,386	109,098	448	240
Forwards and forward rate agreements	1,085,669	7,662	7,831	0	0	0
Swaps ²	99,330	1,878	2,196	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	162,060	1,265	1,074	0	0	0
Foreign exchange products	1,346,949	10,805	11,100	0	0	0
Forwards and forward rate agreements	11,924	161	97	0	0	0
Swaps	1,669	23	10	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	10,660	238	77	0	0	0
Futures	372	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	7,944	29	38	0	0	0
Precious metal products	32,469	451	222	0	0	0
Forwards and forward rate agreements	9	0	3	0	0	0
Swaps	87,672	2,622	2,685	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	32,087	1,914	1,477	0	0	0
Futures	754	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	12,707	378	275	0	0	0
Equity/index-related products	133,229	4,914	4,440	0	0	0
Credit default swaps	43,226	420	669	0	0	0
Total return swaps	8,877	196	775	0	0	0
Other credit derivatives	470	67	0	0	0	0
Credit derivatives	52,572	682	1,444	0	0	0
Swaps	6,403	927	118	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	208	10	10	0	0	0
Other derivative products	6,611	937	128	0	0	0
Derivative financial instruments³	4,471,085	31,518	29,720	109,098	448	240
of which replacement value determined based on a valuation model	-	-30,460	28,696	-	448	240

¹ Relates to derivative financial instruments that qualify for hedge accounting.

² Including combined interest rate and foreign exchange swaps.

³ Before impact of master netting agreements.

Derivative financial instruments (continued)

end of 2020	Trading			Hedging ¹		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
CHF million						
Forwards and forward rate agreements	961,899	2,408	2,496	0	0	0
Swaps	2,228,322	17,123	16,783	99,073	674	23
Options bought and sold (OTC)	434,126	1,497	1,734	0	0	0
Futures	13,328	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	38,639	4	2	0	0	0
Interest rate products	3,676,213	21,032	21,015	99,073	674	23
Forwards and forward rate agreements	948,441	10,382	11,762	0	0	0
Swaps ²	115,742	2,297	2,676	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	181,014 ³	2,571	2,468	0	0	0
Foreign exchange products	1,245,197	15,250	16,906	0	0	0
Forwards and forward rate agreements	15,506	316	277	0	0	0
Swaps	281	0	0	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	15,994	380	220	0	0	0
Futures	138	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	8,869	42	66	0	0	0
Precious metal products	40,787	738	563	0	0	0
Forwards and forward rate agreements	36	1	75	0	0	0
Swaps	115,622	4,409	3,972	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	133,781	5,726	5,360	0	0	0
Futures	694	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	15,672	295	529	0	0	0
Equity/index-related products	265,795	10,431	9,936	0	0	0
Credit default swaps	43,042	504	629	0	0	0
Total return swaps	11,214	302	945	0	0	0
Other credit derivatives	1,879	71	10	0	0	0
Credit derivatives	56,135	877	1,585	0	0	0
Swaps	6,824	1,044	183	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	9	1	1	0	0	0
Other derivative products	6,833	1,045	184	0	0	0
Derivative financial instruments⁴	5,290,960	49,373	50,189	99,073	674	23
of which replacement value determined based on a valuation model	-	46,433	47,108	-	674	23

¹ Relates to derivative financial instruments that qualify for hedge accounting

² Including combined interest rate and foreign exchange swaps.

³ Prior period has been revised. Refer to "Prior period information" in Note 2 – Accounting and valuation principles for further information.

⁴ Before impact of master netting agreements.

Positive and negative replacement values before and after consideration of master netting agreements

end of	2021	2020
Before consideration of master netting agreements (CHF million)		
Positive replacement values – trading and hedging	31,966	50,047
Negative replacement values – trading and hedging	29,960	50,212
After consideration of master netting agreements		
Positive replacement values – trading and hedging ¹	6,432	11,636
Negative replacement values – trading and hedging ¹	5,065	11,040

¹ Netting includes counterparty exposure and cash collateral netting.

Net positive replacement values by counterparty type

end of	2021	2020
CHF million		
Central counterparties	799	1,296
Banks and securities dealers	4,305	8,577
Other counterparties ¹	1,308	1,762
Net positive replacement values	6,432	11,635

¹ Primarily related to bilateral OTC derivative contracts with clients.

Gains/(losses) on fair value hedges

in	2021		2020	
	Interest and discount income	Interest expense	Interest expense	Interest expense
Interest rate products (CHF million)				
Hedged items	(19)	1,915	(1,721)	
Derivatives designated as hedging instruments	18	(1,833)	1,596	

Gains/(losses) on interest rate risk hedges, both from the hedged items and the derivatives designated as hedging instruments, are included in interest and discount income and interest expense for 2021 and in interest expense for 2020. The accrued interest on fair value hedges is recorded in interest and discount income and interest expense, respectively, and is excluded from this table.

Hedged items in fair value hedges

end of	2021			2020		
	Carrying value	Hedging adjustments ¹	Discontinued hedges ²	Carrying value	Hedging adjustments ¹	Discontinued hedges ²
Assets (CHF million)						
Due from customers	111	1	0	0	0	0
Mortgage loans	0	0	4	0	0	6
Financial investments	857	(18)	0	446	0	0
Liabilities (CHF million)						
Bonds and mortgage-backed bonds	64,514	(52)	677	60,065	1,733	801

¹ Relates to the cumulative amount of fair value hedging adjustments included in the compensation account within other assets or other liabilities.

² Relates to the cumulative amount of fair value hedging adjustments remaining for any hedged items for which hedge accounting has been discontinued which is included in the compensation account within other assets or other liabilities.

Cash flow hedges		
in	2021	2020
Deferred gains and losses on derivative financial instruments related to cash flow hedges (CHF million) ¹		
Deferred gains/(losses) at beginning of period	213	15
Interest rate products		
Gains/(losses) on derivatives deferred in the compensation account	(288)	128
Interest and discount income	(13)	70
(Gains)/losses reclassified from the compensation account into income or expense	(13)	70
Deferred gains/(losses) at end of period	(88)	213

¹ Included in the compensation account within other assets or other liabilities.

As of December 31, 2021, the net loss associated with cash flow hedges expected to be reclassified from other assets and other liabilities to the statements of income within the next 12 months was CHF 10 million.

As of December 31, 2021, the Bank parent company had no cash flow hedges that hedged any exposure to the variability in

future cash flows for forecasted transactions, excluding those forecasted transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments.

→ Refer to "Use of derivative financial instruments and hedge accounting" in Note 3 – Risk management, derivatives and hedging activities for further information.

14 Financial investments

end of	2021		2020	
	Carrying value	Fair value	Carrying value	Fair value
CHF million				
Debt securities	25,538	25,683	25,373	25,439
of which held-to-maturity	24,466	24,611	23,830	23,896
of which available-for-sale	1,072	1,072	1,543	1,543
Equity securities	1,677	1,677	279	343
of which qualified participations ¹	7	7	164	228
Real estate ²	4	4	6	6
Other ³	0	0	3	3
Financial investments	27,219	27,364	25,661	25,791
of which securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations	0	-	0	-

¹ Includes participations held in financial investments with at least 10% in capital or voting rights.

² Real estate acquired from the lending business (repossessed assets) and classified as held-for-sale is carried at lower of cost and liquidation value.

³ Includes other non-financial assets acquired from the lending business (repossessed assets), mainly aircraft.

Debt securities by counterparty rating

end of	2021	2020
CHF million		
AAA to AA-	227	426
A+ to A-	24,124	23,415
BBB+ to BBB-	8	196
No rating	1,179	1,338
Debt securities	25,538	25,373

Ratings are based on external data from Standard & Poor's.

15 Other assets and other liabilities

end of	2021	2020
CHF million		
Compensation account ¹	696	-
Indirect taxes and duties	667	149
Other ²	345	456
Other assets	1,708	605
Compensation account ¹	-	768
Indirect taxes and duties	22	26
Accounts payable for goods and services purchased	34	33
Settlement accounts	292	426
Other ³	304	310
Other liabilities	652	1,561

¹ Includes changes in the book value of assets and liabilities that are not recognized in the statement of income, such as hedge effectiveness, impacts from changes in own credit spreads and deferred gains or losses from the sale of debt securities held-to-maturity.

² Includes receivables from settlement accounts, security deposits and guarantee funds, coupons, internal clearing accounts and other miscellaneous assets.

³ Includes payables from internal clearing accounts, accounts payable for goods and services purchased and other miscellaneous liabilities.

16 Assets pledged

end of	2021		2020	
	Carrying value	Actual liabilities	Carrying value	Actual liabilities
CHF million¹				
Due from banks	32	32	10	10
Due from customers	0	0	387	387
Trading assets	1,276	706	1,365	750
Assets pledged	1,308	738	1,752	1,147

¹ Excludes assets pledged in connection with securities lending and borrowing, repurchase agreements and reverse repurchase agreements.

17 Pension plans

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank parent company did not have any liabilities due to own pension plans.

→ Refer to "Note 31 - Pension and other post-retirement benefits" in VIII - Consolidated financial statements - Credit Suisse (Bank) for further information.

Swiss pension plans

The Bank parent company's employees are covered by the pension plan of the "Pensionskasse der Credit Suisse Group (Schweiz)" and "Pensionskasse 2 der Credit Suisse Group (Schweiz)" (the Swiss pension plans). Most of the Group parent company's Swiss subsidiaries and a few companies that have close business and financial ties with the Group parent company participate in both plans. The Swiss pension plans are independent self-insured pension plans set up as trusts and qualify as defined contribution plans (savings plans) under Swiss law.

The Swiss pension plan's annual financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP FER 26 based on the full population of covered employees. Individual annual financial statements for each participating company are not prepared. As a multi-employer plan with unrestricted joint liability for all participating companies, the economic interest in the Swiss pension plan's over- or underfunding is allocated to each participating company based on an allocation key determined by the plan.

International pension plans

The Bank parent company's international employees are covered by mandatory and supplementary pension plans in various locations. These are defined benefit and defined contribution plans, which cover benefits such as disability, old age and death, termination and sickness.

Employer contribution reserves

end of / in	Employer contribution reserves - notional		Amount subject to waiver		Employer contribution reserves - net ¹		Increase/(Release) of employer contribution reserves included in personnel expenses	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
CHF million								
Swiss pension plans	25	19	0	0	25	19	0	0
Total	25	19	0	0	25	19	0	0

¹ In line with Swiss GAAP statutory accounting guidance, contributions to the employer contribution reserves are not recorded in the Bank parent company's statutory balance sheet.

Pension plan economic benefit/(obligation), pension contributions and pension expenses

end of / in	Over/(Under)-funding		Economic benefit/(obligation) recorded by Bank parent company ²			Pension contributions		Pension expenses included in personnel expenses	
	2021	2020	2021	2020	Change	2021	2020	2021	2020
CHF million									
Swiss pension plan – status overfunded	858 ¹	817 ¹	–	–	–	107	102	103	104
Swiss pension plan – without over-/underfunding	–	–	–	–	–	50	50	45	50
International pension plans – underfunded	(20)	(35)	(20)	(35)	15	2	2	(15)	7
International pension plans – without over-/underfunding	–	–	–	–	–	21	20	21	20
Total	838	782	(20)	(35)	15	180	174	155	181

1 Represents the Bank parent company's share of 34.59% and 34.34% in the reserve for the fluctuation in asset value of the Swiss pension plan of CHF 2,480 million and CHF 2,380 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively.

2 In line with Swiss GAAP statutory accounting guidance, the Bank parent company's economic benefit from its share in the overfunding of the Swiss pension plan is not recorded in the Bank parent company's statutory balance sheet.

18 Issued structured products

end of	2021			2020		
	Not bifurcated ¹	Bifurcated	Total	Not bifurcated ¹	Bifurcated	Total
	Liabilities from other financial instruments held at fair value ²	Value of underlying instrument	Value of derivative ³	Liabilities from other financial instruments held at fair value ²	Value of underlying instrument	Value of derivative ³
Carrying value of issued structured products by underlying risk of the embedded derivative (CHF million)						
Interest rates						
Structured products with own debt	14,624	0	0	14,624	16,860	0
Structured products without own debt	491	0	0	491	553	0
Equity						
Structured products with own debt	31,655	0	0	31,655	33,289	0
Foreign exchange						
Structured products with own debt	628	0	0	628	1,061	0
Structured products without own debt	0	731	(1)	730	675	(2)
Commodities / precious metals						
Structured products with own debt	582	0	0	582	879	0
Structured products without own debt	0	168	(2)	166	142	(2)
Credit						
Structured products with own debt	2,267	91	(33)	2,325	2,882	105
Other³						
Structured products with own debt	15	0	0	15	18	0
Total	50,262	990	(36)	51,216	55,542	922

1 Carried at fair value.

2 Reflects balance sheet classification.

3 Includes structured products where the underlying risk relates to hedge funds or other products with multiple underlying risks.

19 Unsecured senior debt and structured notes

end of	2021			2020		
	Original maturity up to 1 year	Original maturity greater than 1 year	Total	Original maturity up to 1 year	Original maturity greater than 1 year	Total
CHF million						
Unsecured senior debt^{1,2}	2,218	33,158	35,376	3,445	29,441	32,886
of which recorded in bonds and mortgage-backed bonds			35,376			32,886
Unsecured structured notes³	8,682	41,288	49,970	8,299	47,020	55,319
of which recorded in liabilities from other financial instruments held at fair value			49,772			54,990
of which recorded in bonds and mortgage-backed bonds			198			329

1 Includes guaranteed debt and payables related to fully funded swaps.

2 Excludes senior unsecured debt included in due to banks and customer deposits as well as certificates of deposits and bankers acceptances.

3 For structured notes that include a put option, maturity is determined based on the first date at which a noteholder can request repayment. Structured notes with market triggering features are always reflected in accordance with original maturity.

20 Provisions and allowance for credit losses

Provisions

2021	Balance at beginning of period	Utilized for purpose	Reclassifications	Foreign exchange translation differences	Recoveries, interest past due	New changes to income statement	Releases to income statement	Balance at end of period
CHF million								
Provisions for pension benefit obligations	36	0	-	0	-	1	(16)	20 ¹
Provisions for off-balance sheet default risks	208	0	7	9	0	36	(51)	199 ²
of which provisions for probable obligations (Art. 28 par. 1 FINMA-AO)	27	0	7	5	0	23	(39)	23
of which provisions for expected credit losses	181 ³	0	0	4	0	13 ^{4,5}	(22) ⁶	176
Provisions for other business risks	18	0	4	0	0	2	(1)	23 ⁶
Other provisions	175	(36)	4	(1)	21	167	(28)	302 ⁷
Provisions	436	(36)	15	8	21	206	(106)	544

1 Discounted at rates between 0.00% and 7.20%.

2 Provisions are mainly related to irrevocable loan commitments and guarantees. Partially discounted at rates between (0.84)% and 12.50%.

3 Reflects non-specific provisions for off-balance sheet default risks under the previous incurred loss model which has been released with the adoption of the CECL methodology on January 1, 2021.

4 Includes an impact of CHF 13 million from the adoption of the CECL methodology on January 1, 2021.

5 Changes in provisions for off-balance sheet default risks on non-impaired financial instruments are reflected as a net charge or a net release.

6 Provisions are not discounted due to their short-term nature.

7 Includes litigation provisions of CHF 284 million and CHF 160 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively. Partially discounted at rates between 0.00% and 6.00%.

Allowance for credit losses

2021	Balance at beginning of period	Utilized for purpose ¹	Reclassifications	Foreign exchange translation differences	Recoveries, interest past due ²	New charges to income statement ³	Releases to income statement ³	Balance at end of period
CHF million								
Due from banks	0	0	0	0	0	36	(4)	32
Due from customers	1,519	(314)	(7)	76	147	595	(350)	1,666
Mortgage loans	27	(1)	0	(1)	2	15	(3)	39
Accrued income and prepaid expenses	0	0	0	0	0	9	(6)	3
Other assets	0	0	0	0	0	1	(1)	0
Allowance for credit losses	1,546	(315)	(7)	75	149	656	(364)	1,740
of which allowance for credit losses from impaired receivables	1,252	(315)	(7)	65	149	358	(200)	1,302
of which allowance for expected credit losses	294 ⁴	0	0	10	0	298 ⁵	(154)	438

¹ Reflects write-offs.

² Includes increases and releases of allowances for endangered interest.

³ Changes in allowance for expected credit losses on non-impaired financial assets are recorded as a net charge or a net release per balance sheet position.

⁴ Reflects a non-specific allowance for credit losses under the previous incurred loss model which has been released with the adoption of the CECL methodology on January 1, 2021.

⁵ Reflects an impact of CHF 298 million from the adoption of the CECL methodology on January 1, 2021.

Write-offs

In the Bank parent company's recovery management function covering the Investment Bank and Asia Pacific, a position is written down to its net carrying value once the credit provision is greater than 90% of the notional amount, unless repayment is anticipated to occur within the next three months. Following the expiration of this three-month period the position is written off unless it can be demonstrated that any delay in payment is an operational matter that is expected to be resolved within a ten-day grace period. In the Bank parent company's recovery management functions for International Wealth Management, write-offs are made based on an individual counterparty assessment. An evaluation is performed on the need for write-offs on impaired loans individually and on an ongoing basis, if it is likely that parts of a loan or the entire loan will not be recoverable. Write-offs of

residual loan balances are executed once available debt enforcement procedures are exhausted or, in certain cases, upon a restructuring.

Gross write-offs on loans included in the allowance for credit losses year-on-year movements are reflected in column "Utilized for purpose". Gross write-offs of CHF 315 million in 2021 compared to gross write-offs of CHF 233 million in 2020. In 2021, gross write-offs mainly resulted from the sale of corporate & institutional loans related to a conglomerate in the Asia Pacific region and a real estate company. Write-offs also included positions in ship finance and corporate lending.

Uncollectible accrued interest receivables are written off by reversing net interest income from interest activities.

21 Expected credit losses and credit quality

This disclosure provides an overview of the Bank parent company's balance sheet positions that include financial assets subject to the CECL accounting guidance, adopted on January 1, 2021. It includes the following main subjects:

- A tabular overview of financial assets subject to the expected credit loss approach and related purchases and sales with counterparties that are not part of Credit Suisse Group;
- A description of main classes of financial assets subject to the expected credit loss approach, including main risk characteristics (including the methodology for estimating expected credit losses on non-impaired and impaired financial assets and current-period estimates);
- A description of the methodology for estimating expected credit losses, including disclosures relevant for the Bank

parent company's current-period estimate of expected credit losses;

- Credit quality information (including monitoring of credit quality and internal ratings); and
- Past due financial assets.

As of December 31, 2021, the Bank parent company had no purchased financial assets with more than insignificant credit deterioration since origination.

Financial receivables and debt securities held with entities under common control are not subject to the CECL accounting guidance and related disclosures.

Financial assets subject to the expected credit loss approach

end of 2021	Gross amount ¹	Allowance for credit losses ²	Net carrying value
Assets (CHF million)			
Cash and other liquid assets	89,636	0	89,636
Due from banks	5,887 ³	(32)	5,835
Securities borrowing and reverse repurchase agreements	69,242 ²	0	69,242
Due from customers	106,487 ³	(1,666)	103,801
Mortgage loans	5,064 ²	(39)	5,025
Financial investments ⁴	306	0	306
Accrued income and prepaid expenses	754	(3)	751
Other assets ⁵	1,213	0	1,213
Total	277,548	(1,740)	275,808

- ¹ Excludes balances with entities under common control which are not subject to the CECL accounting guidance and related disclosures. Reflects the nominal value except where indicated.
- ² Includes allowances for credit losses on impaired receivables (specific allowances for credit losses) and allowances for expected credit losses (non-specific allowances for credit losses).
- ³ Excludes accrued interest before allowance for credit losses in the total amount of CHF 254 million and a related allowance for credit losses of CHF 1 million. These accrued interest balances are reported in the balance sheet in accrued income and prepaid expenses in accordance with Swiss GAAP statutory guidance.
- ⁴ Includes only debt securities held-to-maturity. The gross amount reflects the amortized cost base.
- ⁵ The gross amount reflects the nominal value or cost base.

In 2021, the following purchases and sales of financial assets subject to the CECL accounting guidance were carried out by the Bank parent company and affected the asset base subject to the estimate of the allowances for expected credit losses.

Purchases and sales

in	2021	
	Purchases	Sales ¹
CHF million		
Due from customers	282 ²	4,591
Mortgage loans	0	180

- ¹ Excludes the sub-participation of loans in syndication-like financings where the Bank parent company is the originator of the loan.
- ² Includes drawdowns under purchased loan commitments.

Main classes of financial assets subject to expected credit loss measurement and risk characteristics

Loans

The Bank parent company's loan portfolios, the main class of financial assets subject to the CECL accounting guidance, are reflected in the balance sheet in due from customers, due from banks and mortgage loans. For the US GAAP CECL accounting guidance applied by the Group and its subsidiaries, loans, which include sales-type and direct financing leases, are classified into two broad categories, consumer loans and corporate & institutional loans. Consumer loans include mortgages, loans collateralized by securities and consumer finance. Corporate & institutional loans include real estate loans, commercial and industrial loans, loans to financial institutions and loans to governments and public institutions. The main risk characteristics of each of these sub-categories and the line items of the Bank parent company's balance sheet, which include these portfolios, are described below:

- Mortgages includes lending instruments secured by residential real estate; such credit exposure is sensitive to the level of interest rates and unemployment as well as real estate valuation. Mortgages are reported in mortgage loans, except for building loans, which are reported in due from customers.
- Loans collateralized by securities primarily includes lending secured by marketable financial collateral (e.g., equities, bonds, investment funds and precious metals); such credit exposure is sensitive to market prices for securities which impact the value of financial collateral. All loans collateralized by securities are reported in due from customers.
- Consumer finance includes lending to private individuals such as personal loans; such credit exposure is sensitive to MEFs including economic growth, unemployment and interest rates. All consumer finance loans are reported in due from customers.
- Real estate includes lending backed by commercial or income-producing real estate; such credit exposure is sensitive to MEFs including economic growth, unemployment, interest rates and industrial production as well as real estate valuation. Real estate loans are mostly reported in due from customers, with the remaining balance in mortgage loans.
- Commercial and industrial loans includes lending to corporate clients including small and medium-sized enterprises, large corporates and multinational clients; such credit exposure is sensitive to MEFs including economic growth, unemployment and industrial production. A majority of commercial and industrial loans is reported in due from customers, with the remaining balance in mortgage loans.
- Financial institutions includes lending to financial institutions such as banks and insurance companies; such credit exposure is sensitive to MEFs including economic growth. A majority of loans to financial institutions is reported in due from customers, with the remaining balances in due from banks and mortgage loans.

- Governments and public institutions includes lending to central government and state-owned enterprises; such credit exposure is sensitive to MEFs including economic growth. All loans to governments and public institutions are reported in due from customers.

As of December 31, 2021, loans collateralized by securities, commercial and industrial loans and loans to financial institutions were the largest sub-categories within the loan portfolio of the Bank parent company.

Financial investments – debt securities held-to-maturity

The Bank parent company's debt securities held-to-maturity represents positions in a commercial paper with a single issuer with original maturities up to three months which are held as collateral in a secured structured credit-linked loan transaction for a client. These commercial papers meet the requirement of a cash equivalent under US GAAP, are highly rated and also qualify as high quality liquid assets. As of December 31, 2021, the Bank parent company has no allowance for credit losses on these debt securities held-to-maturity.

Other classes of financial assets

Other classes of financial assets subject to the CECL accounting guidance, which are not reported as loans or debt securities held-to-maturity described above, include mainly the following balance sheet positions and related risk characteristics:

- Cash and other liquid assets includes primarily cash balances with central banks; such credit exposure is sensitive to the credit rating and profile of the central bank.
- Due from banks includes balances held with banks. In addition to certain loans to financial institutions described further above, due from banks includes primarily nostro accounts as well as settlement accounts and margin accounts with broker banks; such credit exposure is sensitive to the credit rating and profile of the counterparty bank.
- Due from customers includes balances held with customers. In addition to the non-mortgage loans described further above, due from customers includes primarily settlement accounts and margin accounts with non-bank brokers; such credit exposure is sensitive to the credit rating and profile of the related counterparty.
- Securities borrowing and reverse repurchase agreements includes lending and borrowing of securities against cash or other financial collateral; such credit exposure is sensitive to the credit rating and profile of the counterparty and relative changes in the valuation of securities and financial collateral.

Estimating expected credit losses

The following key elements and processes of estimating expected credit losses apply to the Bank parent company's major classes of financial assets that are subject to the CECL accounting guidance.

Expected credit losses on non-impaired credit exposures

Expected credit loss models for non-impaired credit exposures have three main inputs: (i) PD, (ii) LGD and (iii) EAD. These parameters are derived from internally developed statistical models which are based on historical data and leverage regulatory models under the advanced internal rating-based approach. Expected credit loss models use forward-looking information to derive point-in-time estimates of forward-looking term structures.

PD estimates are based on statistical rating models and tailored to various categories of counterparties and exposures. These statistical rating models are based on internally and externally compiled data comprising both quantitative and qualitative factors. A migration of a counterparty or exposure between rating classes generally leads to a change in the estimate of the associated PD. Lifetime PDs are estimated considering the expected macroeconomic environment and the contractual maturities of exposures, adjusted for estimated prepayment rates where applicable.

LGD estimates the size of the expected loss that may arise on a credit exposure in the event of a default. The Bank parent company estimates LGD based on the history of recovery rates of claims against defaulted counterparties, considering, as appropriate, factors such as differences in product structure, collateral type, seniority of the claim, counterparty industry and recovery costs of any collateral that is integral to the financial asset. Certain LGD values are also calibrated to reflect the expected macroeconomic environment.

EAD represents the expected amount of credit exposure in the event of a default. It reflects the current drawn exposure with a counterparty and an expectation regarding the future evolution of the credit exposure under the contract or facility, including amortization and prepayments. The EAD of a financial asset is the gross carrying amount at default, which is modeled based on historical data by applying a term structure and considering portfolio-specific factors such as the drawn amount as of the reporting date, the facility limit, amortization schedules, financial collateral and product type. For certain financial assets, the Bank parent company determines EAD by modeling the range of possible exposure outcomes at various points in time using scenario and statistical techniques.

Where a relationship to macroeconomic indicators is statistically sound and in line with economic expectations, the parameters are modeled accordingly, incorporating the Bank parent company's forward-looking forecasts and applying regional segmentations where appropriate.

The Bank parent company's macroeconomic and market variable forecasts for the CECL scenarios cover a five-year time horizon. For periods beyond that reasonable and supportable forecast period, the Bank parent company immediately reverts to average economic environment variables as model input factors.

Alternative qualitative estimation approaches are used for certain products. For lombard loans (including share-backed loans), the PD/LGD approach used does not consider the Bank parent company's forward-looking forecasts as these are not meaningful for the estimate of expected credit losses in light of the short time-frame considered for closing out positions under daily margining arrangements. For international private residential mortgages and securitizations, the Bank parent company applies qualitative approaches where credit specialists follow a structured process and use their expertise and judgment to determine the amounts of expected credit losses.

The Bank parent company measures expected credit losses considering the risk of default over the maximum contractual period (including any borrower's extension options) during which it is exposed to credit risk, even if the Bank parent company considers a longer period for risk management purposes. The maximum contractual period extends to the date at which the Bank parent company has the right to require repayment of an advance or terminate an irrevocable loan commitment or a credit guarantee.

For off-balance sheet credit exposures, methodology, scenarios and MEFs used to estimate the provision for expected credit losses are the same as those used to estimate the allowance for credit losses for financial assets held at amortized cost. For the EAD models, a credit conversion factor or similar methodology is applied to off-balance sheet credit exposures in order to project the additional drawn amount between current utilization and the committed facility amount.

Expected credit losses on impaired credit exposures

Expected credit losses for individually impaired credit exposures are measured by performing an in-depth review and analysis of these exposures, considering factors such as recovery and exit options as well as collateral and the risk profile of the borrower. The individual measurement of expected credit losses for impaired financial assets also considers reasonable and supportable forward-looking information that is relevant to the individual counterparty (idiosyncratic information) and reflective of the macroeconomic environment that the borrower is exposed to, apart from any historical loss information and current conditions. If there are different scenarios relevant for the individual expected credit loss measurement, they are considered on a probability-weighted basis. The related allowance for credit losses is revalued by the recovery management function, at least annually or more frequently, depending on the risk profile of the borrower or credit-relevant events.

For credit-impaired financial assets, the expected credit loss is measured using (i) the present value of estimated future cash flows discounted at the contractual interest rate of the loan, (ii) the fair market value of collateral where the loan is collateral-dependent, (iii) the market price if a loan is traded and/or a market price can be readily determined for a related instrument or (iv) alternative recovery valuation methods such as multiples and liquidation values of assets. The impaired credit exposures and related allowance are revalued to reflect the passage of time.

For all classes of financial assets, the trigger to detect an impaired credit exposure is non-payment of interest, principal amounts or other contractual payment obligations, or when, for example, the Bank parent company may become aware of specific adverse information relating to a counterparty's ability to meet its contractual obligations, despite the current repayment status of its particular credit facility. For credit exposures where repayment is dependent on collateral, a decrease in collateral values can be an additional trigger to detect an impairment.

Restructured loans are considered impaired credit exposures in line with the bank's policies and subject to individual assessment and provisioning for expected credit losses by the recovery management function.

In addition, loans managed on the Swiss platform are reviewed depending on event-driven developments. All corporate and institutional loans are reviewed at least annually based on the borrower's financial statements and any indications of difficulties they may experience. Loans that are not impaired, but which are of special concern due to changes in covenants, downgrades, negative financial news and other adverse developments, are either transferred to recovery management or included on a watch list. All loans on the watch list are reviewed at least quarterly to determine whether they should be released, remain on the watch list or be moved to recovery management. For loans in recovery management from the Swiss platform, larger positions are reviewed on a quarterly basis for any event-driven changes. Otherwise, these loans are reviewed at least annually. All loans in recovery management on international platforms are reviewed on at least a monthly basis.

Macroeconomic scenarios

The estimation and application of forward-looking information requires quantitative analysis and significant expert judgment. The Bank parent company's estimation of expected credit losses is based on a discounted probability-weighted estimate that considers three future macroeconomic scenarios: a baseline scenario, an upside scenario and a downside scenario. The baseline scenario represents the most likely outcome. The two other scenarios represent more optimistic and more pessimistic outcomes, with the downside scenario being more severe than the upside scenario. The scenarios are probability-weighted according to the Bank parent company's best estimate of their relative likelihood based on historical frequency, an assessment of the current business and credit cycles as well as the macroeconomic factor trends.

The scenario design team within the Group's Enterprise Risk Management (ERM) function determines the macroeconomic factors (MEFs) and market projections that are relevant for the Bank parent company's three scenarios across the overall credit portfolio subject to the CECL accounting guidance. The scenario design team formulates the baseline scenario projections used for the calculation of expected credit losses from the Group's global chief investment office in-house economic research forecasts and, where deemed appropriate, from external sources such as

the Bloomberg consensus of economist forecasts (covering the views of other investment banks and external economic consultancies), forecasts from nonpartisan think tanks, major central banks and multilateral institutions, such as the International Monetary Fund (IMF), the Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) and the World Bank. For factors where no in-house or credible external forecasts are available, an internal model is used to calibrate the baseline scenario projections. The downside and upside scenarios are derived from these baseline scenario projections. These three scenario projections are subject to a review and challenge process and any feedback from this process is incorporated into the scenario projections by the ERM scenario design team. The CECL scenario design working group is the governance forum. The working group performs an additional review and challenge and subsequently recommends approval of the MEFs and related market projections as well as the occurrence probability weights that are allocated to the baseline, downside and upside scenarios. MEFs and related market projections as well as the scenario occurrence probability weights used for the calculation of expected credit losses are approved by the Senior Management Approval Committee.

Current-period estimate of expected credit losses on non-impaired credit exposures

The key MEFs used in each of the macroeconomic scenarios for the calculation of the expected credit losses include, but are not limited to, GDP and industrial production. These MEFs have been selected based on the portfolios that are most material to the estimation of expected credit losses on non-impaired credit exposures from a longer-term perspective.

As of December 31, 2021, the forecast macroeconomic scenarios were weighted 50% for the baseline, 40% for the downside and 10% for the upside scenario, unchanged compared to the scenario weightings applied at adoption on January 1, 2021. The forecast range for the increase in Swiss real GDP was (0.4)% to 4.3% for 2022 and 0.3% to 2.8% for 2023. The quarterly series for Swiss real GDP returned to pre-pandemic levels (i.e., the fourth quarter of 2019) in the second quarter of 2021. The forecast range for the increase in the eurozone real GDP was (0.7)% to 4.2% for 2022 and 1.4% to 2.7% for 2023. The forecast in the baseline scenario for the timing of the recovery of the quarterly series of eurozone real GDP to return to pre-pandemic levels was the first quarter of 2022. The forecast range for the increase in US real GDP was 0.1% to 4.5% for 2022 and 1.4% to 2.4% for 2023. The quarterly series for US real GDP returned to pre-pandemic levels in the second quarter of 2021. The forecast range for the increase in UK real GDP was (0.9)% to 7.8% for 2022 and 1.0% to 3.9% for 2023. The forecast in the baseline scenario for the timing of the recovery of the quarterly series for UK real GDP to return to pre-pandemic levels was the third quarter of 2022. The forecast range for the increase

in world industrial production was 0.0% to 4.4% for 2022 and 2.0% to 3.7% for 2023. The macroeconomic and market variable projections incorporate adjustments to reflect the impact of the COVID-19 pandemic related economic support programs provided by national governments and by central banks. While GDP and industrial production are significant inputs to the forecast models, a range of other inputs are also incorporated for all three scenarios to provide projections for future economic and market conditions. Given the complex nature of the forecasting process, no single economic variable is viewed in isolation or independently of other inputs.

For events which cannot be adequately reflected in CECL models due to a lack of historical experience the event may be embedded in the baseline scenario. In order to address circumstances where in management's judgment the CECL model outputs are overly sensitive to the effect of economic inputs that lie outside of their historical range, model overlays are applied. Such overlays are based on expert judgment and are applied in response to these circumstances to consider historical stressed losses and industry and counterparty credit level reviews. Overlays are also used to capture judgment on the economic uncertainty from global or regional developments or governmental actions with severe impacts on economies, such as the lockdowns and other actions directed towards managing the pandemic. As a result of such overlays, provisions for credit losses may not be primarily derived from MEF projections. As of December 31, 2021, the Bank parent company has continued its approach of applying qualitative overlays to the CECL model outputs in a manner consistent with those prevailing at adoption of the CECL accounting guidance on January 1, 2021. In the first half of 2021, the bank observed more favorable developments in the COVID-19 pandemic, including vaccination rate increases as well as a reduction in lockdown measures, which resulted in a generally more positive economic outlook. In the second half of the year, negative market sentiment grew, mainly due to heightened COVID-19 pandemic risks as a result of new variants, continued supply chain disruptions and inflation, a peak in GDP growth in major European countries, the US and China as well as uncertainty with respect to China's economic outlook. These contrasting views were reflected throughout 2021 within the Bank parent company's overlays, which continue to be closely aligned with the macroeconomic forecasts and associated scenario weightings.

Interest income attributable to passage of time

For financial assets held at amortized cost, for which the Bank parent company measures expected credit losses based on the discounted cash flow methodology, the entire change in present value is reported in the statements of income in (increase)/release of allowance for default risks and losses from interest activities.

Credit quality information

The Bank parent company monitors the credit quality of financial assets held at amortized cost with the application of the Group credit risk management framework, which provides for the consistent evaluation, measurement and management of credit risk across the bank. Evaluation, measurement and management of credit exposures recorded in the Bank parent company follows the same approach as for the Group and reflects the specific exposure profile of the legal entity. Assessments of credit risk exposures for internal risk estimates and risk-weighted assets are calculated based on PD, LGD and EAD models.

→ Refer to "Expected credit losses on non-impaired credit exposures" for further information on PD, LGD and EAD.

The credit risk management framework incorporates the following core elements:

- Counterparty and transaction assessments: application of internal credit ratings (using PD), assignment of LGD and EAD values in relation to counterparties and transactions;
- Credit limits: establishment of credit limits, including limits based on notional exposure, potential future exposure and stress exposure, subject to approval by delegated authority holders, to serve as primary risk controls on exposures and to prevent undue risk concentrations;
- Credit monitoring, impairments and provisions: processes to support the ongoing monitoring and management of credit exposures, supporting the early identification of deterioration and any subsequent impact; and
- Risk mitigation: active management of risk mitigation provided in relation to credit exposures, including through the use of cash sales, participations, collateral or guarantees or hedging instruments.

In addition to traditional credit exposure measurement, monitoring and management using current and potential future exposure metrics, Credit Risk performs counterparty and portfolio credit risk assessments of the impact of various internal stress test scenarios. Credit Risk assesses the impact to credit risk exposures arising from market movements in accordance with the scenario narrative, which can further support the identification of concentration or tail risks. The scenario suite includes historical scenarios as well as forward-looking scenarios which are aligned with those used by the Market Risk and Enterprise Risk Management functions.

Credit Risk evaluates and assesses counterparties and clients to whom the Bank parent company has credit exposures, primarily using internal rating models. Credit Risk uses these models to determine internal credit ratings which are intended to reflect the PD of each counterparty.

For a majority of counterparties and clients, internal ratings are based on internally developed statistical models that have been

backtested against internal experience and validated by a function independent of model development. Findings from backtesting serve as a key input for any future rating model developments. The Bank parent company's internally developed statistical rating models are based on a combination of quantitative factors (e.g., financial fundamentals, such as balance sheet information for corporates and loan-to-value (LTV) ratio and the borrower's income level for mortgage lending, and market data) and qualitative factors (e.g., credit histories from credit reporting bureaus and economic trends).

For the remaining counterparties where statistical rating models are not used, internal credit ratings are assigned on the basis of a structured expert approach using a variety of inputs, such as peer analyses, industry comparisons, external ratings and research as well as the judgment of senior credit officers.

In addition to counterparty ratings, Credit Risk also assesses the risk profile of individual transactions and assigns transaction ratings which reflect specific contractual terms such as seniority, security and collateral.

Internal credit ratings may differ from external credit ratings, where available, and are subject to periodic review depending on exposure type, client segment, collateral or event-driven developments. The Bank parent company's internal ratings are mapped to a PD band associated with each rating which is calibrated to historical default experience using internal data and external data sources. The Bank parent company's internal rating bands are reviewed on an annual basis with reference to extended historical default data and are therefore based on stable long-run averages. Adjustments to PD bands are only made where significant deviations to existing values are detected. The last update was made in 2012 and since then no significant changes to the robust long-run averages have been detected.

The Bank parent company uses internal rating methodologies consistently for the purposes of approval, establishment and monitoring of credit limits and credit portfolio management, credit policy, management reporting, risk-adjusted performance measurement, economic risk capital measurement and allocation and financial accounting.

A credit quality monitoring process is performed to provide for early identification of possible changes in the creditworthiness of clients and includes regular asset and collateral quality reviews, business and financial statement analysis and relevant economic and industry studies. Credit Risk maintains regularly updated watch lists and holds review meetings to re-assess counterparties that could be subject to adverse changes in creditworthiness. The review of the credit quality of clients and counterparties does not depend on the accounting treatment of the asset or commitment.

→ Refer to "Expected credit losses on impaired exposures" for further information on credit monitoring.

Past due financial assets

Generally, a financial asset is deemed past due if the principal and/or interest payment has not been received on its due date.

Past due financial assets

end of	Current					Past due	
		Up to 30 days	31-60 days	61-90 days	More than 90 days	Total	Total
2021 (CHF million) ¹							
Due from banks	1,282	0	0	0	0	0	1,282 ²
Due from customers	99,014	133	210	45	1,664	2,052	101,066 ²
Mortgage loans	4,944	0	27	30	63	120	5,064 ²
Financial investments ³	305	0	0	0	0	0	305
Total	105,545	133	237	75	1,727	2,172	107,717

Excludes balances with entities under common control which are not subject to the CECL accounting guidance and related disclosures. Excludes financing receivables with an original maturity of less than one year which are not subject to disclosure of past due amounts under the CECL accounting guidance.

¹ Reflects gross amounts before allowance for credit losses.

² Excludes accrued interest in the total amount of CHF 253 million.

³ Includes only debt securities held-to-maturity.

As of December 31, 2021, the Bank parent company did not have any financial assets subject to the CECL accounting

guidance that were more than 90 days past due and still accruing interest.

22 Composition of share capital, conversion and reserve capital

end of	2021		2020	
	Quantity	Total nominal value (CHF million)	Quantity	Total nominal value (CHF million)
Share capital				
Registered shares (at CHF 1 par value per share)	4,399,680,200	4,400 ¹	4,399,680,200	4,400 ¹
Total share capital		4,400		4,400
Conversion and reserve capital ²				
Unlimited conversion capital (at CHF 1 par value per share) ³	unlimited	unlimited	unlimited	unlimited
Reserve capital (at CHF 1 par value per share) ⁴	4,399,666,200	4,400	4,399,666,200	4,400
of which used for capital increases	0	0	0	0
of which reserved for planned capital increases	0	0	0	0

¹ The dividend eligible capital equals the total nominal value. As of December 31, 2021 and 2020, the total nominal value of registered shares was CHF 4,399,680,200 and fully paid.

² Represents authorized capital.

³ For information on principal characteristics of unlimited conversion capital, refer to Article 4d in the Articles of Association of the Bank parent company.

⁴ For information on principal characteristics of reserve capital, refer to Article 4e in the Articles of Association of the Bank parent company.

Non-distributable reserves

As of December 31, 2021 and 2020, the amount of non-distributable reserves in accordance with the Swiss Code of Obligations and the Bank parent company's articles of association was CHF 2,200 million. Not reflected in this amount are reserves

which the Bank parent company is required to retain in order to meet the regulatory capital requirements as a going concern.

Transactions with shareholders

→ Refer to "Statement of changes in equity" for further information on transactions with shareholders.

23 Significant shareholders and groups of shareholders

end of	2021			2020		
	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)
Direct shareholders						
Credit Suisse Group AG	4,400 ¹	4,400	100.00	4,400 ¹	4,400	100.00
Indirect shareholders through Credit Suisse Group AG²						
Chase Nominees Ltd. ³	506	506	11.48	581	581	13.21
Nortrust Nominees Ltd. ³	327	327	7.42	331	331	7.53
The Bank of New York Mellon ³	231	231	5.26	-	-	- ⁴

¹ All shares with voting rights.

² Pro-forma numbers calculated based on the percentage interest held in Group shares as per the share register of the Group on December 31 of the reporting period. Includes shareholders registered as nominees.

³ Nominee holdings exceeding 2% are registered with a right to vote only if the nominee confirms that no individual shareholder holds more than 0.5% of the outstanding share capital or if the nominee discloses the identity of any beneficial owner holding more than 0.5% of the outstanding capital.

⁴ Participation was lower than the disclosure threshold of 5%.

Information received from shareholders of the Group not registered in the share register

In addition to the shareholdings registered in the share register of the Group, the Group has obtained and reported to the SIX Swiss Exchange information from its shareholders in accordance with the notification requirements of the Swiss Federal Act on Financial Market Infrastructures and Market Conduct in Securities and Derivatives Trading. These shareholders may hold their shareholdings in Group shares through a nominee. The following shareholder notifications relate to registered voting rights exceeding 5% of all voting rights, which are subject to disclosure in the notes to the financial statements in accordance with Swiss GAAP statutory. The percentage shareholdings below are presented with two decimal places.

In a disclosure notification that the Group published on November 9, 2013, the Group was notified that as of November 4, 2013, Harris Associates L.P. held 81.5 million shares, or 5.17% of the voting rights, of the registered Group shares issued as of

the date of the notified transaction. No further disclosure notification has been received from Harris Associates L.P. relating to holdings of registered Group shares since 2013. This position includes the reportable position of Harris Associates Investment Trust (4.97% of the voting rights), as published by the SIX Swiss Exchange on August 1, 2018.

In a disclosure notification that the Group published on November 17, 2021, the Group was notified that as of November 12, 2021, Qatar Holding LLC, a wholly-owned subsidiary of Qatar Investment Authority, held 133.2 million shares, or 5.03% of the voting rights, of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction.

Shareholders with a qualified participation

As of December 31, 2021, Credit Suisse Group AG as direct shareholder of Credit Suisse AG is the only shareholder with a qualified participation in accordance with Bank Law.

→ Refer to 'Note 25 – Amounts receivable from and amounts payable to related parties' for further information on shareholders with a qualified participation.

24 Shareholdings of the Board of Directors, Executive Board and employees and information on compensation plans

- Refer to "V – Compensation" for a comprehensive disclosure of compensation to the Board of Directors and the Executive Board of Credit Suisse Group AG.
- Refer to "Note 23 – Shareholdings" in VII – Parent company financial statements – Credit Suisse Group for information on shareholdings of the Board of Directors and the Executive Board of the Bank parent company.

In 2021 and 2020, the Bank parent company's total expenses related to deferred compensation plans were CHF 129 million and CHF 223 million, respectively.

For 2021 and 2020, all share-based compensation plans of the Bank parent company were either settled in shares of the Group parent company (Group shares) or in cash on the basis of the fair value of the Group shares.

Share-based awards outstanding

end of	2021		2020	
	Number of share-based awards outstanding in million	Fair value in CHF million	Number of share-based awards outstanding in million	Fair value in CHF million
Share-based awards¹				
Employees	37.8	336	37.6	429
Share-based awards outstanding	37.8	336	37.6	429

¹ All share-based compensation plans of the Bank parent company are plans based on virtual shares and either settled in shares of the Group or in cash on the basis of the fair value of the Group shares.

All members of the Board of Directors and the Executive Board of the Bank parent company are also members of the Board of Directors and the Executive Board of the Group parent company. Compensation to members of the Executive Board is determined by the Group parent company on the basis of their overall function and responsibilities in the Group and paid by different legal entities of the Group depending on work location, local contracts, laws and regulations. A presentation of deferred share-based compensation awards to members of the Executive Board recorded by the Bank parent company would not appropriately reflect the Executive Board of the Bank parent company, as it would only consider those members for whom compensation is administrated by the Bank parent company.

As of December 31, 2021 and 2020, the Bank parent company did not have any option plans with outstanding options.

Compensation plans

For 2020, the Bank parent company granted share awards, performance share awards and Contingent Capital Awards (CCA) as deferred compensation on February 19, 2021.

Deferred compensation is awarded to employees with total compensation greater than or equal to CHF/USD 250,000 or the local currency equivalent. Employees with total compensation below CHF/USD 250,000 or the local currency equivalent received variable incentive compensation in the form of an immediate cash award. Performance share awards were granted to managing directors and material risk takers and controllers, CCA were granted to managing directors and directors.

Share awards

Share awards granted in February 2021 are similar to those granted in February 2020. Each share award granted entitles the holder of the award to receive one Group share, subject to service conditions. Share awards vest over three years with one third of the share awards vesting on each of the three anniversaries of the grant date (ratable vesting), with the exception of awards granted to individuals classified as risk manager material risk takers (MRTs) or senior managers or equivalents under the EU or UK Capital Requirements Directive V-related provisions. Share awards granted to risk manager MRTs vest over five years with one fifth of the award vesting on each of the five anniversaries of the grant date. Share awards granted to senior managers vest over seven years, with one fifth of the award vesting on each of the third to seventh anniversaries of the grant date. Share awards are expensed over the service period of the awards. The value of the share awards is solely dependent on the Group share price at the time of delivery.

The share awards include other awards, such as blocked shares and special awards, which may be granted to new employees. These awards entitle the holder to receive one Group share and are generally subject to continued employment with the Bank parent company, contain restrictive covenants and cancellation provisions and generally vest between zero and five years.

On February 19, 2021, the Bank parent company granted 11.3 million share awards with a total value of CHF 143 million. The number of share awards granted to employees was generally determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as share awards by the average price of a Group share over the ten consecutive trading days ended March 4, 2021. The fair value of each share award was CHF 12.59, the Group share price on the grant date. The majority of share awards granted include the right to receive dividend equivalents on vested shares.

Performance share awards

Certain employees received a portion of their deferred variable compensation in the form of performance share awards. Performance share awards are similar to share awards, except that the full balance of outstanding performance share awards, including those awarded in prior years, are subject to performance-based malus provisions.

Performance share awards are subject to a downward adjustment in the event of a divisional loss by the division in which the employees worked as of December 31, 2021, or a negative return on equity (ROE) of the Group, whichever results in a larger adjustment. For employees in corporate functions and the Asset Resolution Unit, the downward adjustment only applies in the event of a negative ROE of the Group and is not linked to the performance of the divisions. The basis for the ROE calculation may vary from year to year, depending on the Compensation Committee's determination for the year in which the performance shares are granted.

On February 19, 2021, the Bank parent company granted 5.1 million performance share awards with a total value of CHF 64 million. The number of performance share awards granted to employees was generally determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as performance share awards by the average price of a Group share over the ten consecutive trading days ended March 4, 2021. The fair value of each performance share award was CHF 12.59, the Group share price on the grant date. The majority of performance share awards granted include the right to receive dividend equivalents on vested shares.

Contingent Capital Awards

CCA were granted in February 2021 and 2020 to certain employees as part of the 2020 and 2019 deferred variable compensation and have rights and risks similar to those of certain contingent capital instruments issued by the Group in the market. CCA are scheduled to vest on the third anniversary of the grant date, other than those granted to individuals classified as MRTs, risk manager MRTs or senior managers or equivalents under the EU or UK Capital Requirements Directive V-related provisions. CCA granted to MRTs, risk manager MRTs or senior managers vest on the fifth and seventh anniversaries of the grant date, respectively. CCA will be expensed over the vesting period. CCA generally provide a conditional right to receive semi-annual cash payments of interest equivalents until settled, with rates being dependent upon the vesting period and currency of denomination. CCA granted in 2021 and 2020 that vest five or seven years from the date of grant are not eligible for semi-annual cash payments of interest equivalents. CCA granted to certain regulated employees that vest over three years are not eligible for semi-annual cash payments of interest equivalents.

- CCA granted in 2021 and 2020 that are denominated in US dollars and vest three years from the date of grant receive interest equivalents at a rate of 3.60% and 4.08%, respectively, per annum plus the daily compounded (spread exclusive) US dollar Secured Overnight Financing Rate (SOFR);
- CCA granted in 2021 and 2020 that are denominated in Swiss francs and vest three years from the date of grant receive interest equivalents at a rate of 3.06% and 3.36%, respectively, per annum plus the daily compounded (spread

exclusive) Swiss franc Swiss Average Rate Overnight (SARON); and

- The semi-annual interest equivalent cash payment calculation cycle up to February 2021 was based on the six-month US dollar London Interbank Offered Rate (LIBOR) for CCA denominated in US dollars and the six-month Swiss franc LIBOR for CCA denominated in Swiss francs.

The rates were set in line with market conditions at the time of grant and existing high-trigger and low-trigger contingent capital instruments that the Group has issued.

As CCA qualify as going concern loss-absorbing capital of the Group, the timing and form of distribution upon settlement is subject to approval by FINMA. At settlement, employees will receive either a contingent capital instrument or a cash payment based on the fair value of the CCA. The fair value will be determined by the Group. In the case of a cash settlement, the CCA award will be converted into the local currency of each respective employee.

CCA have loss-absorbing features such that prior to settlement, the principal amount of the CCA would be written down to zero and forfeited if any of the following trigger events were to occur:

- the Group's reported common equity tier 1 (CET1) ratio falls below 7%; or
- FINMA determines that cancellation of the CCA and other similar contingent capital instruments is necessary, or that the Group requires public sector capital support, in either case to prevent it from becoming insolvent or otherwise failing.

On February 19, 2021, the Bank parent company awarded CHF 20 million and USD 21 million of CCA that are expensed over the vesting period from the grant date.

Upfront cash awards

In February 2021, the Bank parent company granted CHF 16 million of upfront cash awards to certain employees as part of the cash component of their 2020 variable compensation. These awards are subject to repayment (clawback) by the employee in the event of voluntary resignation, termination for cause or in connection with other specified events or conditions within three years of the award grant. The amount subject to repayment is reduced in equal monthly instalments during the three-year period following the grant date.

Other cash awards

Other cash awards include special awards, capital opportunity facility awards, voluntary deferred compensation plans, employee investment plans as well as certain share and performance share awards settled in cash.

25 Amounts receivable from and amounts payable to related parties

end of	2021		2020	
	Amounts receivable	Amounts payable	Amounts receivable	Amounts payable
CHF million				
Shareholders with a qualified participation	1,725	55,706	6,593	51,759
Group companies	165,179	119,732	183,931	117,659
Affiliated companies	1,260	476	1,324	487
Members of governing bodies ¹	23	62	22	43

¹ Includes both the governing bodies of the Bank parent company (Credit Suisse AG) and the governing bodies of the Group holding company (Credit Suisse Group AG). Governing bodies include members of the Board of Directors, the Executive Board and the statutory auditors and companies controlled by members of each of these bodies.

Significant off-balance sheet transactions

As part of the normal course of business, the Bank parent company issues guarantees and loan commitments and enters into other agreements with group companies which are recorded as off-balance sheet transactions by the Bank parent company. As of December 31, 2021 and 2020, the Bank parent company had contingent liabilities of CHF 9,151 million and CHF 13,066 million, respectively, and irrevocable loan commitments of CHF 6,873 million and CHF 6,448 million, respectively, of which all were related to transactions with group companies. As of December 31, 2021, the Bank parent company also had liabilities for calls on shares and other equity instruments of CHF 6 million with a group company.

As shareholder of Credit Suisse International, an unlimited company incorporated in England and Wales, the Bank parent company has joint and several unlimited obligations to meet any insolvency in the assets in the event of liquidation.

Additional information on related party transactions

Transactions (such as securities transactions, payment transfer services, borrowings and compensation for deposits) with related parties are carried out on an arm's length basis.

→ Refer to 'Off-balance sheet transactions' and 'Note 1 – Business activities, developments and subsequent events' for further information on related party transactions.

→ Refer to 'Note 30 – Related parties' in VIII – Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) for further information on Executive Board and Board of Director loans.

26 Total assets by country rating

end of	2021		2020	
	CHF million ²	%	CHF million ²	%
Internal country rating¹				
AAA	75,118	13.9%	69,618	12.5%
AA ³	305,345	56.7%	311,991	56.9%
A	46,219	8.6%	49,077	8.6%
BBB	20,624	3.8%	19,908	3.6%
Investment grade	447,306	83.0%	449,594	80.6%
BB	8,416	1.6%	7,890	1.5%
B	3,961	0.7%	5,331	1.0%
CCC ³	3,048	0.6%	2,912	0.5%
C	0	0.0%	260	0.0%
D	157	0.0%	708	0.1%
Non-investment grade	15,582	2.9%	17,101	3.1%
No rating ⁴	2,891	0.5%	3,048	0.5%
Foreign assets	465,779	86.4%	469,743	84.2%
Domestic assets	73,434	13.6%	88,225	15.8%
Total assets	539,213	100.0%	557,968	100.0%

¹ Internal ratings are calibrated to the long-term issuer credit ratings of Standard & Poor's for the respective sovereigns. Internal country ratings may differ from Standard & Poor's respective country ratings.

² Balance sheet exposure by country rating of risk domicile.

³ Prior period has been revised. Refer to "Prior period information" in Note 2 – Accounting and valuation principles for further information.

⁴ Includes exposures to countries that are not rated internally and for which external ratings from one of the three major rating agencies Standard & Poor's, Fitch and Moody's are not available. Prior period has been reclassified to conform to the current presentation.

27 Fiduciary transactions

end of	2021	2020
CHF million		
Fiduciary placements with third-party institutions	1,834	2,286
Fiduciary transactions	1,834	2,286

28 Assets under management

Assets under management

Assets under management include assets for which the Bank parent company provides investment advisory or discretionary asset management services, investment fund assets and assets invested in other investment-fund-like pooled investment vehicles managed by the Bank parent company. The classification of assets under management is conditional upon the nature of the services provided by the Bank parent company and the clients' intentions. Assets are individually assessed on the basis of each client's intentions and objectives and the nature of the banking services provided to that client. In order to be classified as assets under management, the Bank parent company must currently or in the foreseeable future expect to provide a service where the involvement of the Bank parent company's banking or investment expertise (e.g., as asset manager or investment advisor) is not purely executional or custodial in nature.

Assets under custody are client assets held mainly for execution-related or safekeeping/custody purposes only and therefore are not considered assets under management since the Bank parent company does not generally provide asset allocation or financial advice.

Assets of corporate clients and public institutions that are used primarily for cash management or transaction executional purposes for which no investment advice is provided are classified as commercial assets or assets under custody and therefore do not qualify as assets under management.

For the purpose of classifying assets under management, clients with multiple accounts are assessed from an overall relationship perspective. Accounts that are clearly separate from the remainder of the client relationship and represent assets held for custody purposes only are not included as assets under management.

The initial classification of the assets may not be permanent as the nature of the client relationship is reassessed on an on-going basis. If changes in client intent or activity warrant reclassification between client asset categories, the required reclassification adjustments are made immediately when the change in intent or activity occurs. Reclassifications between assets under

management and assets held for transaction-related or custodial purposes result in corresponding net asset inflows or outflows.

A portion of the Bank parent company's assets under management results from double counting. Double counting arises when assets under management are subject to more than one level of asset management services. Each separate advisory or discretionary service provides additional benefits to the client and represents additional income for the Bank parent company. Specifically, double counting primarily results from the investment of assets under management in collective investment instruments managed by the Bank parent company. The extent of double counting is disclosed in the following table.

Assets under management

end of	2021	2020
CHF billion		
Assets in collective investment instruments managed by Credit Suisse AG	0.2	0.4
Assets with discretionary mandates	108.2	92.4
Other assets under management	396.2	369.7
Assets under management	504.6	482.5
of which double counting	-	-

Changes in assets under management

	2021	2020
CHF billion		
Balance at beginning of period ¹	482.5	484.1
Net new assets/(Net asset outflows)	10.6	10.9
Market movements, interest, dividends and foreign exchange	19.2	(12.5)
of which market movements, interest and dividends ²	8.5	19.6
of which foreign exchange	10.7	(32.1)
Other effects	(7.7) ³	0.0
Balance at end of period ¹	504.6	482.5

¹ Including double counting.

² Net of commissions and other expenses and net of interest expenses charged.

³ Includes mainly structural outflows of CHF 2.7 billion related to the exit of a business and of CHF 2.6 billion related to the liquidation of the supply chain finance funds.

Net new assets

Net new assets measure the degree of success in acquiring assets under management or changes in assets under management through warranted reclassifications. The calculation is based on the direct method, taking into account individual cash payments, security deliveries and cash flows resulting from loan increases or repayments. Interest and dividend income credited to clients and commissions, interest and fees charged for banking services are not taken into account when calculating net new assets, as such charges are not directly related to the Bank parent company's success in acquiring assets under management. Similarly, changes in assets under management due to currency and market volatility as well as asset inflows and outflows due to the acquisition or divestiture of businesses are not part of net new assets.

Proposed appropriation of retained earnings and capital distribution

Proposed appropriation of retained earnings/(accumulated losses)	
	2021
Retained earnings/(accumulated losses) (CHF million)	
Retained earnings/(accumulated losses) carried forward	(10,886)
Net profit/(loss)	(11,009)
Retained earnings/(accumulated losses) to be carried forward	(21,895)

Proposed distribution out of capital contribution reserves	
	2021
Capital contribution reserves (CHF million)	
Balance at end of year	38,970
Proposed distribution for the financial year 2021	(570)
Balance after distribution	38,400

Capital contribution reserves represent legal capital reserves.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は、上記「1 財務書類」に記載されている。

3【その他】

(1) 2021年12月31日以後の状況

本書に別途記載する場合を除き、2021年12月31日から本書の提出日までの間、財政状態又は経営業績に重要な影響を与えた又は与え得る事象は生じていない。

(2) 訴訟

当グループは、当グループの事業の遂行に関連して生じた事項について、様々な訴訟手続、規制上の手続及び仲裁手続の対象となっている（以下に開示されるものを含む。）。これらの訴訟等の一部は様々な集団の原告を代表して提起されたものであり、多額及び/又は不確定な金額の損害賠償を求める内容である。

当グループは、損失、追加の損失又は損失の範囲の蓋然性が高く、かつ合理的に見積り可能である場合、特定の訴訟等に係る偶発損失訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。また、偶発損失引当金を積み立てていない案件を含め、当グループは当該訴訟等に係る外部弁護士及びその他のサービス提供者の報酬及び費用の見積額についての訴訟引当金を積み立てる。当該報酬及び費用が発生する可能性が高く、合理的に見積り可能である場合、当グループは当該報酬及び費用について訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。当グループは、訴訟引当金の妥当性を判断するため、訴訟等を四半期ごとに検討しており、経営陣の判断及び弁護士の助言に基づき引当金を増加又は取り崩す場合がある。かかる検討は、和解又は裁判を通じた問題解決のための経営陣の戦略の検討及びかかる戦略の変更を含む。かかる訴訟等の進展によっては、今後さらなる引当金の追加又は訴訟引当金の取崩しが必要となる可能性もある。

以下に記載されている詳細な内容には（a）損失を被る可能性が高く、その損失額が合理的に見積ることができる場合において、当グループが偶発損失引当金を計上している訴訟等、及び（b）関連する損失額を合理的に見積ることができない等の理由により、偶発損失引当金を計上していない訴訟等が含まれる。以下の一部の事項では、当グループが偶発損失引当金を計上していることの記述が含まれ、当該引当金の金額を開示しているが、その他の事項については当該記述はない。当該記述のないものについては、（a）当グループが偶発損失引当金を設定しておらず、該当事項が適用される会計基準に基づき偶発債務として取り扱われる場合、又は（b）当グループは当該引当金を設定しているが、当該事実の開示が当グループに適用される守秘義務違反に該当すると判断した場合、弁護士・依頼者間の秘匿特権、職務活動成果の保護、若しくはその他の開示に対する保護を損なう場合、又はその事項について当グループの管理を損なうと判断した場合である。当グループが偶発損失引当金を計上した事項について将来発生する流出額は、現在入手可能な情報に基づき確実性をもって見積ることは不可能であり、したがって、最終的に当グループの貸借対照表に反映されている引当金を大きく上回る（又は下回る）場合がある。

当グループの多くの訴訟等に関して、損失が生じる可能性が高いか若しくは合理的に生じる可能性があるかを判断すること又は損失若しくは損失範囲の金額を見積ることは、本質的に困難である。見積りは、その性質上、判断及び現在入手可能な情報に基づいて行われ、多様な要素が影響を与える。当該要素には、訴訟等の種類及び性質、事案の進展状況、弁護士の助言、当グループの抗弁及び類似の事案における経験、並びに類似の又は関連する訴訟等におけるその他の被告も関与した事案（和解を含む。）の評価が含まれるが、これに限定されるものではない。訴訟等に係る損失、追加の損失又は損失範囲の合理的な見積りが可能となる前に、多くの場合複雑な事実認定及び法的な評価を行わなければならない。

当グループに対して係属中であるほぼすべての事案は、不確定な金額の損害賠償を求めるものである。請求金額を明示する事案も存在するが、かかる請求金額は当グループの合理的に発生し得る損失額を示すものではない

可能性がある。以下の一部の訴訟等については、当グループが請求された賠償金額及び一般的に入手可能なその他の定量化可能な情報を公表している。

下表は当グループの訴訟引当金合計の増減明細をまとめたものである。

訴訟引当金	
2021年	
単位：百万スイス・フラン	
期首残高	1,660
訴訟引当金の増加	1,541
訴訟引当金の減少	(68)
和解及びその他の現金による支払の減少	(1,630)
外国為替換算	36
期末残高	1,539

当グループの訴訟引当金総額には、損失が発生する可能性がありかつ当該損失を合理的に見積ることのできる訴訟等に関する損失、追加損失又はその損失範囲の見積りが含まれている。当グループは、訴訟等の複雑さ、一部の請求の新規性、訴訟等が初期の段階にあること、既に行われた証拠開示範囲が限られていること及び/又はその他の要因により、一部の訴訟等に関し合理的に発生し得る損失のすべての範囲を見積ることは難しいと考えている。以下に説明される訴訟等に関する既存の引当金の対象外である合理的に発生し得る損失のうち、当グループが見積り可能と考えているもののすべての範囲における当グループの見積りは、2022年度第1四半期末現在でゼロから1.4十億スイス・フランである。

当グループは、訴訟引当金を考慮の上、現在入手可能な情報及び弁護士の見解に基づき、かかる訴訟等の結果が総合的に、当グループの財政状況に重大な悪影響を及ぼすことはない判断している。ただし、規制機関又はその他の政府当局により提起された訴訟等を含む、かかる訴訟の潜在的な不確定要素を鑑みると、かかる訴訟を解決するために当グループが最終的に負担するコストは、現在の訴訟引当金を超過する可能性があり、当該超過額が、特定の期間における当グループの業績によっては、当該期間の業績に重大な影響を与える可能性がある。

抵当貸付関連の問題

政府及び規制機関に関連する問題

クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLC（CSS LLC）及びその関連会社の一部を含む複数の金融機関は、サブプライム及び非サブプライム住宅ローン・商業用不動産ローンの組成、購入、証券化、サービシング及び取引、並びにその関連事項に関して、米国司法省（DOJ）及び米国金融詐欺対策タスクフォースの住宅ローン担保証券（RMBS）の作業部会のその他複数のメンバーを含む一部の規制機関及び/又は政府機関から情報開示の要請を受け、並びに/又はこれらの機関が提起した民事訴訟の被告となっている。CSS LLC及びその関連会社は、かかる情報の要請に協力している。

RMBSに関するDOJとの和解

従前に開示したとおり、2017年1月18日、CSS LLC並びにその現在及び以前の米国子会社及び米国関連会社は、2007年まで行われていた旧来のRMBS事業に関し、DOJと和解した。この和解により、かかるクレディ・スイスの事業体のうちの一部によるRMBSの証券化、販売促進、ストラクチャリング、手配、引受、発行及び販売に関しては、DOJによる民事請求の可能性がなくなった。和解の条件に従い、民事制裁金が2017年1月にDOJに支払われた。和解はまた、上記の事業体に対し、一定水準の消費者救済措置（支払可能な家賃の提供及び貸出金の免除を含む。）を提供することも求めており、DOJとクレディ・スイスは、和解の消費者救済要件の履行完了を監視するための独立監視人を指名することに合意した。クレディ・スイスは現在、これらの消費者救済措置に関する

義務を完全に果たすには、和解案で定められた5年間よりもはるかに長い期間が必要であり、市場環境及び当グループのリスク選好によっては、その完了は2026年以降のみとなる可能性もあると予想している。これらの義務をいかに果たすかについてのクレディ・スイスの現在の計画を鑑み、クレディ・スイスは、これらの義務を満たすことに関連して、従前予想されていた以上の追加コストが発生することを予想している。クレディ・スイスが提供しなければならない消費者救済の金額も、当初の和解に基づき、2021年以降これらの義務が完了するまで、未払金額の年率5%で増加する。監視人は、これら消費者救済に関する報告書を定期的に公表している。

NJAGの訴訟

2013年12月18日、ニュージャージー州検事総長(以下、「NJAG」という。)は、ニュージャージー州を代表して、2008年より前のRMBS取引の発行体、スポンサー、寄託者及び/又は引受業者を務めたCSS LLC及びその関連会社に対して、同州マーサー郡のニュージャージー州最高裁判所衡平法部(以下、「SCNJ」という。)において民事訴訟を提起した。当初訴状は、CSS LLC及びその関連会社が2006年及び2007年に発行、出資、寄託及び引受を行った13のRMBSに関するものであったが、CSS LLC及びその関連会社が、RMBSの募集及び販売に関して、投資家に対して誤った説明をし、詐欺又は不正行為を行った旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2014年8月21日、SCNJは、NJAGがCSS LLC及びその関連会社に対し提起した訴訟について再訴可能な棄却を行った。2014年9月4日、NJAGは、CSS LLC及びその関連会社を相手方として修正訴状を提出し、当初訴状における請求数又は言及されるRMBSの数を拡大せずに追加の主張を行った。2019年8月21日、NJAGは、部分的なサマリー・ジャッジメントの申立てを提出した。2019年11月18日、CSS LLC及びその関連会社は、部分的なサマリー・ジャッジメントの反対申立てを提出した。2021年6月17日、SCNJは、NJAGが提出した部分的なサマリー・ジャッジメントの申立てを認め、CSS LLC及びその関連会社が提出した部分的なサマリー・ジャッジメントの反対申立てを却下する命令を下した。2021年9月8日、SCNJは、この訴訟の審理を2022年9月に開始する予定とした。

民事訴訟

CSS LLC及び/又はその関連会社の一部は、RMBS取引の発行体、スポンサー、寄託者、引受業者及び/又はサービサーとしての役割に関する複数の民事訴訟においても被告となっている。これらの訴訟には、集団訴訟、RMBSの個別投資家による訴訟、特定のRMBSについて元本及び利息の支払を保証したモノライン保険会社による訴訟、並びにRMBSのトラスト、受託者及び/又は投資家による買戻し訴訟が含まれており、又は含まれていた。訴訟ごとに主張は異なるが、集団訴訟及び個別投資家による訴訟の原告は、概して、RMBS証券化信託が発行する証券の目論見書に、裏付資産である抵当貸付の実施根拠である引受基準に関する記述を含む、重大な虚偽表示及び不表示が含まれていたことを主張する。モノライン保険業者は、概して、当該モノライン保険業者が付保したRMBSの担保とされる貸付が、証券化の際の貸付について行われた表明及び保証に違反しており、当該モノライン保険業者が不当に取引の締結を勧誘されたと主張している。買戻し訴訟の原告は、概して、抵当貸付に関する表明及び保証の違反並びに適用される契約の下で要求されるとおりに当該抵当貸付の買戻しが行われなかったことについて主張している。以下に開示される金額は、現在までの実際の原告の実現損失又は予想される将来の訴訟エクスポージャーを反映していない。むしろ、別途記載されない限り、これらの金額は、当該訴訟において主張された当初の未払元本残高を反映しており、発行以降の元本金額のいかなる減額も含んでいない。さらに、別途記載されない限り、個別投資家による訴訟についての「有効な申立て」に帰属する金額は、有効な申立ての後に金額を変更させる原因となる和解、棄却又はその他の出来事(もしあれば)により変更されていない。以下に記載される抵当貸付関連訴訟に加えて、他の多くの事業体が、様々なRMBS関連の発行に関連して、CSS LLC及び/又はその関連会社に対して請求を主張する恐れがある。

個別投資家の訴訟

RMBSの発行体、引受業者及び/又はその他の参加者として、CSS LLCは、他の被告とともに、以下の訴訟の被告となっている。コロニアル・バンクの管財人であるFDICが米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下、「SDNY」という。）に提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLCに対する請求は、係争対象のRMBS約92百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額394百万米ドルの約23%）に関連している。この訴訟は、中間手続段階にある。

CSS LLC及びその関連会社の一部は、IKBドイツ産業銀行及びその関連会社がニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所（以下、「SCNY」という。）に提起した訴訟において唯一の被告となっている。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約97百万米ドルに関連している。この訴訟は、中間手続段階にある。

2022年3月初旬、シチズンズ・ナショナル・バンク及びストラテジック・キャピタル・バンクの管財人であるFDICがSDNYに提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLC及びその関連子会社に対する請求は、係争対象のRMBS約28百万米ドルに関連しており、両当事者は、CSS LLC及びその関連子会社に対するすべての請求について和解及び棄却する合意を締結した。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年4月12日、IKBドイツ産業銀行及びその関連会社がSCNYに提起した訴訟におけるCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象の住宅ローン担保証券約97百万米ドルに関連しており、両当事者は、CSS LLC及びその関連子会社に対するすべての請求について和解及び棄却する合意を締結した。

モノライン保険業者との紛争

CSS LLC及びその関連会社の一部は、SCNYにおけるモノライン保険業者に関する訴訟1件において被告となっている。当該訴訟は、クレディ・スイス被告がスポンサーであった募集において発行された約770百万米ドルのRMBSに係る元本及び利息の支払の保証人であるMBIAインシュランス・コープ（MBIA）によって開始された。MBIAが主張する責任の見解の1つは、CSS LLCの関連会社が、係争対象のトラストから、特定の抵当貸付を買い戻さなければならないというものであった。MBIAは、大部分の裏付抵当貸付が表明及び保証の一部に違反している旨、並びに当該関連会社が、瑕疵があるとされる貸付の買戻しを行うことを怠った旨を主張した。MBIAは、約549百万米ドルの当初の元本残高のローンの買戻し請求を申し立てた。2019年8月2日、SCNYは2週間の非陪審審理を終了した。2020年11月30日、SCNYは責任を決定する審理後の決定を下し、2021年1月25日、損害賠償金額を604百万米ドルとする命令を下した。2021年2月11日、600百万米ドル（全額がクレディ・スイスにおいて引当済みであった。）での和解を受けて、SCNYは、CSS LLC及びその関連会社に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。

買戻しに関する訴訟

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（以下、「DLJ」という。）は、以下の訴訟の被告となっている。

- () アセット・バック・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト・シリーズ2006-HE7により提起された訴訟1件。同訴訟では、原告は、2019年8月19日に提出された修正訴状において374百万米ドル以上（341百万米ドル以上から増額された。）の損害賠償金額を請求している。同訴訟は、従前に係属中であった控訴の解決を受けて、SCNYにおいて進められている。2020年1月13日、DLJは棄却申立てを行った。
- () ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2006-8により提起された訴訟1件。同訴訟では、原告が436百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している。

- () ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-1により提起された訴訟1件。同訴訟では、原告は420百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している。2018年12月27日、SCNYは、この訴訟におけるDLJの部分的なサマリー・ジャッジメントの申立てを退け、SCNYの控訴部第一部門(以下、「第一部門」という。)は、2019年10月10日、SCNYによるサマリー・ジャッジメントの命令を支持した。2020年1月30日、DLJは、ニューヨーク州上訴裁判所にさらに上訴する許可を得た。2021年5月6日、口頭弁論を受けて、ニューヨーク州上訴裁判所はかかる上訴審の再弁論を命じ、かかる再弁論は2022年2月8日に行われた。2021年6月1日、SCNYは、2021年10月11日に開始される予定であった事実審理の開始を2022年5月31日まで延期した。かかる事実審理の開始は、DLJによるサマリー・ジャッジメントの上訴の最終解決待ちである。
- () ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-2によって提起された訴訟1件。同訴訟では、原告は495百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している。
- () CSMCアセット・バック・トラスト2007-NC1によって提起された訴訟1件。同訴訟では、損害賠償金額について請求がなされていない。

これらの訴訟はSCNYにおいて提起され、様々な手続段階にある。DLJはまた、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2007-3により提起された訴訟1件(同訴訟では、原告は206百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している。)の被告にもなっている。2022年3月5日、両当事者は、この訴訟について和解合意を締結した。かかる和解は、原告であるトラストの受託会社がミネソタ州裁判所に提起する予定のトラスト指示手続を通じた承認待ちである。DLJ及びその関連会社であるセレクト・ポートフォリオ・サービング・インク(以下、「SPS」という。)は、一定の手続上の目的(事実審理を含む。)のためにSCNYにおいて併合された以下の2件の訴訟の被告となっている。

- ・ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-1、ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-3及びホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-4により提起された訴訟1件。同訴訟では、原告は、730百万米ドル以上の損害賠償金額を主張しており、SPSが一部のオリジネーション・ファイルの受託者への合理的な提供を拒否したことにより、モーゲージ・プールの瑕疵の完全な調査を妨害したと主張している。
- ・ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-5により提起された訴訟1件。同訴訟では、原告は、500百万米ドル以上の損害賠償金額を主張しており、DLJの表明保証違反をSPSが発見していたにもかかわらず、自らの契約義務に反して受託者に当該違反を通知しなかった可能性があると主張している。

2019年1月10日、SCNYは、これらの訴訟におけるDLJの部分的なサマリー・ジャッジメントの申立てを退け、第一部門は、2019年9月17日、SCNYによるサマリー・ジャッジメントの命令を支持した。2019年12月12日、DLJは、ニューヨーク州上訴裁判所にさらに上訴する許可を得た。2021年4月19日、両当事者は、両方の訴訟について総額500百万米ドルで和解合意を締結した。クレディ・スイスは、その全額を引き当てている。かかる和解は、原告であるトラストの受託会社がミネソタ州裁判所に提起する予定のトラスト指示手続を通じた承認待ちである。かかる和解に基づき、2021年4月23日、これらの訴訟におけるDLJの部分的なサマリー・ジャッジメントの申立ての棄却に対するニューヨーク州上訴裁判所への上訴は取り下げられた。2021年6月4日、SCNYは、2022年1月10日に開始される予定であったこれらの訴訟における事実審理を無効にした。

クレディ・スイスの2013年度第4四半期の財務報告書に開示されているとおり、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-5、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-6及びホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-7がDLJに対して提起した買戻しに関する併合訴訟3件は、2013年に再訴不可な形で棄却された。これらの棄却は、2019年2月19日にニューヨーク州上訴裁判所により支持された。2019年7月8日、原告の併合訴状に従前は含まれなかった新たな請求を原告が申し立てることを認めるため、SCNYの2013年の棄却決定を修正するよう求める原告の請求をSCNYが2017年4月に退けたことから原告が第一部門に提出した控訴の通知は、原告が

裁判所により命じられた期日までに控訴をさらに進行することを断った時に棄却されたものとみなされた。2019年8月15日、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-5、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-6及びホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-7の受託者は、SCNYにおいて、DLJに対する買戻しに関する新たな訴訟を開始した。同訴訟において、原告は、2013年に再訴不可な形で棄却された買戻しに関する併合訴訟3件において主張されたものと実質的に類似したDLJに対する請求を主張して、936百万米ドル以上の損害賠償金額を主張した。2019年9月20日、DLJは棄却申立てを行い、2019年11月25日、SCNYはこの新たな訴訟を再訴不可な形で棄却する命令を下した。2019年12月20日、原告は第一部門に対して控訴の通知を提出した。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年3月17日、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-1がDLJに対して提起した訴訟において、原告は、420百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している。ニューヨーク州上訴裁判所は、DLJによるサマリー・ジャッジメントの上訴について、SCNYの控訴部第一部門の決定を無効とし、DLJの部分的なサマリー・ジャッジメントの申立てを認めるよう命じた。2022年4月8日、SCNYは、2022年5月31日に開始される予定であったかかる訴訟の事実審理を2023年1月23日まで延期した。

銀行の貸付に関する訴訟

CSS LLC及びその関連会社の一部は、イエローストーン・クラブ及びレイク・ラスベガス並びにその他これに類似する不動産開発を含む一定の不動産開発に関する一定の訴訟の当事者となっている。これらの件におけるクレディ・スイス被告は、これらの不動産開発に関係する借主のうち、過去において倒産又は差押えを経験した者に対するシンジケート・ローンのアレンジャーやエージェントであった。当該訴訟には、テキサス州裁判所及びニューヨーク州裁判所においてハイランド・キャピタル・マネジメントLP（以下、「ハイランド」という。）に関連する事業体により提起された訴訟2件が含まれている。テキサス州裁判所における訴訟では、積極的な虚偽表示及び不表示による不正な勧誘が行われたと主張するハイランドの請求について、2014年12月に陪審裁判が開催された。陪審員は、積極的な虚偽表示による不正勧誘の主張については原告に有利な評決を下したが、CSS LLC及び関連会社1社が不表示により不正な勧誘を行ったという原告の主張は退けた。テキサス州裁判所の裁判官は、2015年5月及び6月に、ハイランドの残りの請求について非陪審審理を行い、2015年9月4日、原告側を支持し、287百万米ドル（判決前の利息を含む。）の支払を認める判決を下した。両当事者とも控訴し、2018年2月21日、控訴裁判所は下級裁判所の決定を支持した。2018年7月18日、被告は、テキサス州最高裁判所の再審査請求を提出した。2020年4月24日、テキサス州最高裁判所は、第一審裁判所の2015年9月4日の判決のうち、2015年5月及び6月に行われた非陪審審理に関連する部分を破棄する判決を下し、これにより契約違反、黙示的な誠実かつ公正な取引義務の違反、詐欺の教唆及び幫助、並びに民事上の共謀に係る原告の請求（約212百万米ドル（利息を除く。）の損害賠償を含む。）を棄却したが、別の積極的な虚偽表示による不正勧誘を理由とする請求に対する原告有利の2014年12月の陪審の評決は有効のままとした。2020年6月10日、ハイランドは、再審理テキサス州最高裁判所に申し立てたが、2020年10月2日、裁判所はこれを却下した。その後、テキサス州最高裁判所は、損害賠償及び利息の計算に関連するさらなる手続のために訴訟を第一審裁判所に差し戻した。2021年6月25日、第一審裁判所は原告に合計約121百万米ドルの賠償金額を認める新たな判決を下した。CSS LLC及びその関連会社は、2021年7月23日、この判決に対して控訴の通知を提出した。

ニューヨーク州裁判所における訴訟では、裁判所は、CSS LLC及びその関連会社の一部によるサマリー・ジャッジメントの申立ての一部を認め、一部を退けた。両当事者はかかる決定に控訴したものの、控訴裁判所は当該決定を全面的に支持した。この訴訟は、現在は証拠開示中である。

税法及び証券法上の問題

2014年5月19日、クレディ・スイス・エイ・ジーは、米国クロスボーダー案件についていくつかの米国規制機関と和解合意を締結した。合意の一環として、クレディ・スイス・エイ・ジーは、とりわけ、ニューヨーク州金融サービス局に対する報告を行う独立企業監視官を雇用した。2018年7月31日付で、監視官はその審査及び任務を完了した。クレディ・スイス・エイ・ジーは、合意に基づくクレディ・スイス・エイ・ジーの義務に従って、米国当局に対する報告及び協力を続けている。

レート関連の問題

規制上の問題

米国、英国、欧州連合及びスイスを含む複数の法域の規制当局は、長期間にわたり、複数の通貨に関するLIBOR及びその他の参照レートの設定並びに関連する一定のデリバティブの価格設定について調査を行っている。これらの継続調査には、LIBOR設定の実務に関する規制機関からの情報提供の依頼及び複数の金融機関の活動の検査が含まれている。かかる金融機関には、3つのLIBORレート設定パネル（米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR及びユーロLIBOR）のメンバーであるクレディ・スイス・グループAGが含まれる。クレディ・スイスは、これらの調査に全面的に協力している。特に、規制当局は、当該金融機関の財務健全性に対する市場認識を向上させ、及び/又は自己勘定売買ポジションの価値を引き上げるために、当該金融機関が、個別に又は他の機関と連携して、LIBORを不正操作していたか否かを調査していると報じられている。規制当局の照会に応じて、クレディ・スイスはこれらの問題の精査を行った。現在までのところ、クレディ・スイスはこれらの問題について重大なリスクがあることを示す証拠を確認していない。

スイス競争委員会（以下、「COMCO」という。）、欧州委員会、南アフリカ競争委員会及びブラジル競争当局を含む複数の法域の規制当局は、外国為替（電子取引を含む。）市場における取引活動、情報共有及び基準レートの設定に関する調査を行っている。

2014年3月31日、COMCOは、外国為替取引における為替レートの設定に関連して、多くのスイス国内及び国際的な金融機関（クレディ・スイス・グループAGを含む。）を対象とする正式な調査を発表した。クレディ・スイスは、この継続中の調査への協力を続けている。

クレディ・スイス・グループAG、クレディ・スイスAG及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドは、クレディ・スイスの事業体とその外国為替取引事業に関連して反競争的取引慣行に關与したと主張する異議告知書及び補足異議告知書を2018年7月26日及び2021年3月19日にそれぞれ欧州委員会から受領した。2021年12月6日、欧州委員会は83.3百万ユーロの罰金を科す正式な決定を下した。2022年2月15日、クレディ・スイスは、この決定についてEU一般裁判所に上訴した。

参照レートに関する調査には、国際機関、準ソブリン及び政府機関（以下、「SSA」という。）の債券、並びにコモディティ市場に関する規制機関による情報請求も含まれている。クレディ・スイスは、当該調査に全面的に協力している。

2018年12月20日、クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドは、クレディ・スイスの事業体がSSAの債券の取引事業に関連して反競争的取引慣行に關与したと主張する異議告知書を欧州委員会から受領した。2021年4月28日、欧州委員会は、11.9百万ユーロの罰金を科すとの正式決定を発表した。2021年7月8日、クレディ・スイスは、この決定についてEU一般裁判所に上訴した。

調査は継続中であり、調査の最終的な結果を予想することは早計である。

民事訴訟

米ドルLIBORに関する訴訟

2011年から、クレディ・スイスの事業体の一部は、米ドルLIBORパネルの参加銀行がその評判を利用して利益を増加させるために米ドルLIBORを操作したとして、米国で提起された複数の適格性認定前の集団及び個別訴訟に

において被告となった。残りのすべての訴訟は、事実審理前の手続のために広域係属訴訟としてSDNYに併合された。訴訟の大部分はその開始時から停止されているが、少数の個別訴訟及び適格性認定前の集団訴訟が進行している。

棄却申立てに対する2013年から2019年までの一連の判決において、SDNYは、()クレディ・スイスの事業体及び他の被告に対する請求の範囲を縮小し(反トラスト、威力脅迫及び腐敗組織に関する法律(RICO法)、商品取引所法及び州法に基づく請求の棄却)、()請求を行うことができる原告の範囲を縮小し、かつ()LIBOR訴訟における被告の範囲を縮小した(クレディ・スイスの事業体の一部を対人管轄権及び出訴期限を理由として複数の事件から除外したことを含む。)。2017年、多数の適格性認定前の集団及び個人の原告は、原告の反トラスト請求の棄却について米国連邦第2巡回区控訴裁判所(以下、「第2巡回裁」という。)に控訴した。2021年12月30日、第2巡回裁は地区連邦裁判所の決定の一部を支持し、一部を無効とし、地区連邦裁判所に当該訴訟を差し戻した。2021年9月21日、LIBORに連動する債権の所有者によってSDNYの広域係属訴訟に提起された停止されていない適格性認定前の集団訴訟において、両当事者はすべての請求について和解合意を締結した。かかる和解は、裁判所の承認待ちである。これとは別に、2022年2月4日、クレディ・スイスに対して個別の原告により提起された3件の訴訟が棄却された。

2020年6月23日、LIBORに連動する金利で融資した者のために提起された停止されていない適格性認定前の集団訴訟における原告は、地区連邦裁判所による対人管轄権及び出訴期限の判決に異議申立てを行い、第2巡回裁に請求の棄却について控訴した。2021年11月17日、両当事者はすべての請求について和解合意を締結した。かかる和解は、裁判所の承認待ちである。

これとは別に、2017年5月4日、停止されていない適格性認定前の集団訴訟3件における原告が、集団訴訟認定の申立てを行った。2018年2月28日、SDNYは、訴訟のうち2件においては認定を退け、LIBOR連動デリバティブの店頭購入者により提起された訴訟における単一の反トラスト請求に対しては認定を認めた。同一の決定において、裁判所は、訴訟において唯一残っているクレディ・スイスの事業体であるクレディ・スイス・エイ・ジーを店頭訴訟から除外した。すべての当事者が集団訴訟認定の決定に対する即時の再審理の申立てを行ったが、第2巡回裁は再審理の申立てを退けた。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年3月11日、LIBORに連動する金利で融資した者のために提起された停止されていない適格性認定前の集団訴訟において、SDNYは、両当事者がすべての請求について和解合意を締結したことを暫定承認する命令を下した。かかる合意は、裁判所の最終承認待ちである。

米ドルICE LIBORに関する訴訟

2019年1月、米ドルインターコンチネンタル取引所(以下、「ICE」という。)LIBORパネルの参加銀行(クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社の一部を含む。)は、パネル銀行が被告の売買ポジションに有利に作用させるべく米ドルICE LIBORを抑制したとして、適格性認定前の民事集団訴訟3件の被告となった。これらの訴訟は、SDNYにおいて併合された。2019年7月1日、原告は併合訴状を提出した。2019年8月30日、被告は棄却申立てを行った。2020年3月26日、SDNYは被告の棄却申立てを認めた。2020年4月24日、原告は控訴の通知を提出した。2022年2月14日、第2巡回裁は、かかる申立てを棄却した。

2020年8月18日、ICE LIBORパネルの参加銀行(クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社の一部を含む。)は、パネル銀行が変動金利ローン及びクレジットカードから利益を得るべくICE LIBORを操作したとして、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所における民事訴訟の被告となった。2020年11月10日、原告は、パネル銀行がLIBORの設定を継続することを禁止するか、又はベンチマークを毎日自動的にゼロに設定するよう命じる仮差止め及び最終差止めを申し立てた。かかる申立ては2021年12月23日に退けられた。2020年11月11

日、被告は、当該訴訟のSDNYへの移管を申し立てた。2021年6月3日、裁判所は、当該訴訟のSDNYへの移管を求める被告の申立てを退けた。2021年9月30日、被告は棄却申立てを行った。

スイス・フランLIBORに関する訴訟

2015年2月、スイス・フランLIBORパネルに参加した複数の銀行（クレディ・スイス・グループAGを含む。）は、被告の売買ポジションに有利に作用させるべくスイス・フランLIBORを不正操作したとして、SDNYに提起された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2017年9月25日、SDNYは、すべての請求の棄却を求める被告の申立てを認めたが、原告が修正訴状を提出することを認めた。2018年2月7日、被告は修正訴状の棄却申立てを行った。2019年9月16日、SDNYは、裁判所は当該訴訟に対する事物管轄権を欠いているとして、被告の棄却申立てを認めた。2019年10月16日、原告は控訴の通知を提出した。2021年9月21日、第2巡回裁は、当該訴訟をSDNYに差し戻すための両当事者の共同の申立てを認めた。

SIBOR / SORに関する訴訟

2016年7月、シンガポール銀行間取引レート（以下、「SIBOR」という。）パネル及びシンガポールスワップ取引レート（以下、「SOR」という。）パネルに参加した多数の銀行（クレディ・スイス・グループAG及び関連会社を含む。）は、被告の売買ポジションに有利に作用させるべくSIBOR及びSORを不正操作したとして、SDNYに提起された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2017年8月18日、SDNYは、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社（並びに複数のその他被告）に対するすべての請求を棄却したが、原告が訴状を修正することを認めた。2018年10月4日、SDNYは、原告の第2修正訴状に対する被告の棄却申立ての一部を認め、一部を退けて、1名を除くすべての原告を訴訟から除外した。2018年10月25日、残った原告は第3修正訴状を提出した。2018年11月15日、残った被告は棄却申立てを行った。2019年7月26日、SDNYは、裁判所は当該訴訟に対する事物管轄権を欠いているとして、被告の棄却申立てを認め、原告の訴状修正のための許可申立てを退けた。2019年8月26日、原告は控訴の通知を提出した。2021年3月17日、第2巡回裁は、事物管轄権を欠いているとして棄却したSDNYの判決を無効とし、さらなる手続のために訴訟をSDNYに差し戻した。2021年4月14日、被告は再審理及び第2巡回裁大法廷判決の再審理の申立てを提出した。2021年5月6日、第2巡回裁は、被告の申立てを退け、当該訴訟はさらなる手続のためにSDNYに差し戻された。

外国為替に関する訴訟

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びにその他の金融機関は、外国為替レートの不正操作の疑いに関連してSDNYで係属中の複数の民事訴訟の被告となっている。

1件目の係属中の事案は適格性認定前の併合集団訴訟である。2015年1月28日、裁判所は、米国を拠点とする投資家及び米国で取引した外国人の原告が提出した当初併合訴状に対する被告の棄却申立てを退けたものの、外国拠点の投資家の米国外の取引に係る請求に対する被告の棄却申立ては認めた。2015年7月、原告は第2併合修正訴状を提出し、同訴状の中で被告を追加し、適格性認定前の第2集団訴訟の為替投資家を代理して追加請求を行った。2016年9月20日、SDNYは、当グループ及び関連会社が他の金融機関とともに提出した棄却申立ての一部を認め、一部を退けた。これにより、適格性認定前の集団訴訟の規模は縮小したが、主要な独占禁止法及び商品取引所法に基づく請求は存続が認められた。2018年5月31日、原告が集団訴訟認定の申立てを行い、2018年10月25日、当グループ及び関連会社はこれに異議を申し立てた。2019年9月3日、SDNYは、権利侵害及び損害の両方の証明は個別に進められなければならないとして、原告によるルール23(b)(3)損害賠償の集団訴訟認定の申立てを退けたが、共謀の疑いに関する2件の最低基準の問題についての認定を認めた。SDNYは、また、提案された第2の集団訴訟の認定に対する原告の申立てを全面的に退けた。2021年1月29日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、サマリー・ジャッジメントの申立てを行った。2021年3月5日、原告は、サマリー・ジャッジ

メントの申立てを行った。2022年2月1日、SDNYはサマリー・ジャッジメントに関する両当事者による共同の申立てを退けた。

2件目の事案では、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、電子外国為替取引に関連する不正慣行を主張して2017年7月12日にSDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟の被告となった。2018年4月12日、SDNYは、仲裁強制を求める被告の申立てを認めた。2021年8月6日、原告は訴訟を自発的に取り下げた。

3件目の係属中の事案では、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びに他の金融機関は、2018年11月13日にSDNYに提起された民事訴訟において当初被告とされた。この訴訟は、併合集団訴訟において主張されたのと同じの行為に基づくものである。2019年3月1日、原告は修正訴状を提出した。2019年4月1日、被告は棄却申立てを行った。2019年4月23日、原告は、被告の申立てに応じる代わりに、第2修正訴状を提出するための許可を求めた。2019年4月26日、SDNYは、修正に反対し棄却申立てを更新する被告の権利に服することを条件として、原告に対して第2修正訴状案を提出するよう命じ、2019年6月11日、原告は第2修正訴状を提出した。2019年6月28日、原告はクレディ・スイス・グループAGに対する請求を自発的に取り下げた。2019年7月25日、被告は第2修正訴状の棄却申立てを行った。2019年9月6日、原告はクレディ・スイス・インターナショナル(CSI)に対する請求を自発的に取り下げた。クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSS LLCに対する請求は係属中である。2020年5月28日、裁判所は、被告の第2修正訴状の棄却申立ての一部を認め、一部を退けた。2020年7月28日、原告は第3修正訴状を提出した。

クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社の一部は、他の金融機関とともに、併合集団訴訟と類似の主張内容を有するカナダのオンタリオ州及びケベック州における適格性認定前の集団訴訟2件でも被告となっている。2020年4月14日、オンタリオ州における事案について、裁判所は、2003年から2013年の間に被告と又は仲介業者を通じてFX商品取引を締結したカナダにおけるすべての者から成る集団を認定する原告の集団訴訟認定の申立ての一部を認め、一部を退けた。オンタリオ州及びケベック州の裁判所は、それぞれ2021年9月23日及び2021年10月20日に、クレディ・スイスが5.56百万カナダ・ドルで原告と和解合意に至ったこと最終承認を行った。

クレディ・スイス・エイ・ジーは、他の金融機関とともに、併合集団訴訟と類似の主張内容を有するイスラエルにおける適格性認定前の併合集団訴訟1件でも被告となっている。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年4月22日、外国為替レートの不正操作をしたとしてSDNYに提起された併合集団訴訟において、クレディ・スイスは、係争相手の集団の認定を取り消す申立てを行った。

財務省証券市場に関する訴訟

CSS LLCは、20を超える米国財務省証券のプライマリー・ディーラーとともに、米国財務省証券市場に関連して米国内における複数の適格性認定前の民事集団訴訟の訴状において被告となっている。当該訴状は概して、被告が米国財務省証券の入札及び発行日前取引における米国財務省証券の価格設定の不正操作を共謀し、関連する先物商品及びオプションに影響を及ぼしたと主張している。当該訴訟は、SDNYにおける広域係属訴訟として併合された。2017年8月23日、SDNYは主任弁護士を任命し、2017年8月25日、集団代表者であると主張する3名は、共同かつ個別の訴訟として訴状を再提出した。2017年11月15日、原告は、CSS LLC、クレディ・スイス・グループAG及びCSIを他の被告の縮小グループとともに被告とする併合修正集団訴訟訴状を提出した。当該併合訴状には、従前の主張に加えて、米国財務省証券の流通市場における匿名の網羅的取引の出現を阻止するための集団的ボイコットに関する新たな主張が含まれている。2018年2月23日、被告は、原告に対して棄却の申立てを行い、SDNYは、クレディ・スイス・グループAG及びその他の被告持株会社に対する任意的取下げの合意を記録した。2018年3月26日、SDNYは、対人管轄権の欠如を理由とするCSIに対する任意的取下げの合意を記録した。2021年3月31日、SDNYは被告の棄却申立てを認めた。2021年5月14日、原告はCSS LLC、CSI及びその他の被告に対して

修正訴状を提出した。2021年7月20日、SDNYはCSIに対する任意的取下げの合意を記録した。2021年8月4日、被告は棄却申立てを行った。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年3月31日、米国財務省証券市場に関連する適格性認定前の併合集団訴訟において、SDNYは被告の棄却申立てを認め、被告に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。2022年4月28日、原告は控訴の通知を提出した。

SSA債に関する訴訟

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関及び個人とともに、SSA債に関連してSDNYに提起された数件の適格性認定前の集団訴訟の訴状において被告となっている。当該訴状は概して、流通市場の投資家に対するSSA債の売買価格を固定するために被告が共謀したと主張している。これらの訴訟はSDNYで併合された。2017年4月7日、原告は併合集団訴訟訴状を提出した。原告は2017年11月3日に併合修正集団訴訟訴状を提出し、被告は2017年12月12日にその棄却を申し立てた。2018年8月24日、SDNYは、請求の趣旨不十分を理由とする被告の棄却申立てを認めたが、原告に対して修正の許可を与えた。2018年11月6日、原告は第2併合修正集団訴訟訴状を提出し、被告は2018年12月21日にその棄却を申し立てた。2019年9月30日、SDNYは、クレディ・スイス及びその他の被告の一部が行った対人管轄権の欠如及び不適切な裁判地を理由とする棄却申立てを認め、続いてCSS LLC及びその他の被告の一部が行った請求の趣旨不十分を理由とする棄却申立てについてもさらに対応することを示唆した。2020年3月18日、SDNYは、請求の趣旨不十分を理由とする棄却申立てを認める追加の意見を出した。2020年6月1日、原告は控訴の通知を提出した。2021年7月19日、第2巡回区控訴裁判所は、被告の棄却申立てを認めたSDNYの2019年9月30日及び2020年3月18日の判決を支持した。2021年8月2日、原告は、第2巡回裁が2021年9月2日に却下した大法廷での再審理及びパネルでの再審理の申立てを行った。

これとは別に、2019年2月7日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその関連会社の一部は、他の金融機関及び個人とともに、SDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟の被告となった。かかる訴訟は、併合集団訴訟と類似の主張内容を有するが、当該購入がニューヨークにおいて又はニューヨーク州に関連して行われた場合における米ドル建てSSA債の間接購入者の適格性認定前の集団を代表しようとするものである。2020年6月25日、原告は訴訟を自発的に取り下げた。

クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社の一部は、他の金融機関とともに、併合集団訴訟と類似の主張内容を有するカナダにおける適格性認定前の集団訴訟2件でも被告となっている。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年3月3日、SSA債に関連してSDNYに提起された適格性認定前の併合集団訴訟において、SDNYの判事がコンフリクトを明らかにした後、原告は、自らの訴訟の棄却を無効とするよう申立てを行った。

バンク・ビル・スワップに関する訴訟

2016年8月16日、クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス・エイ・ジーは、他の金融機関とともに、オーストラリアのバンク・ビル・スワップ・レート（銀行間取引レート）を不正操作したとして、SDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟の被告となった。2016年12月16日、原告は修正訴状を提出し、被告は2017年2月24日にその棄却を申し立てた。2018年11月26日、SDNYは、被告の棄却申立ての一部を認め、一部を退けた。これには、クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス・エイ・ジーに対する訴状全体の棄却が含まれる。2019年3月4日、原告は第2修正訴状の提出を認められた。2019年4月3日、原告は第2修正訴状を提出し

た。2019年5月20日、被告は棄却申立てを行った。2020年2月13日、SDNYは被告の棄却申立ての一部を認め、一部を退けた。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年1月21日、オーストラリアのバンク・ビル・スワップ・レート（銀行間取引レート）を不正操作したとして、SDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟において、当事者はすべての申立てについて和解合意を締結した。かかる和解は、裁判所による承認待ちである。

メキシコ国債に関する訴訟

クレディ・スイス・エイ・ジー及び関連会社は、クレディ・スイスの事業体及びその他のディーラー銀行の間でメキシコ国債市場の不正操作を行うために共謀したとして、米国連邦裁判所における複数の適格性認定前の集団訴訟において被告となっている。これらの訴訟は、SDNYにおいて併合されており、2018年7月18日、原告は併合修正訴状を提出した。2018年9月17日、被告は、併合修正訴状の棄却申立てを行った。2019年9月30日、SDNYは被告の棄却申立てを認めた。2019年12月9日、原告は第2併合修正訴状を提出したが、同訴状ではクレディ・スイスの事業体は被告とされていない。

政府系金融機関の債券に関する訴訟

2019年2月22日以来、クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSS LLCは、他の金融機関とともに、フレディマック、ファニーメイ、連邦住宅貸付銀行及び連邦農業信用銀行が発行した無担保債券の価格を固定するために金融機関の間で共謀したとして、SDNYに提起された複数の適格性認定前の集団訴訟の訴状において被告となっている。

2019年4月3日、SDNYは適格性認定前の集団訴訟の訴状を併合した。2019年5月23日、適格性認定前の併合集団訴訟における集団訴訟原告は併合修正訴状を提出したが、同訴状ではクレディ・スイス・エイ・ジーは被告から除外された。2019年6月13日、被告は棄却申立てを行った。2019年7月12日、原告は第2併合修正訴状を提出した。2019年8月29日、SDNYは被告の棄却申立てを認めたが、原告に対して修正の許可を与えた。2019年9月10日、原告は第3併合修正訴状を提出した。2019年9月17日、被告は訴状の一定の側面について棄却申立てを行ったが、2019年10月15日に退けられた。2019年12月6日、当事者は、適格性認定前の集団訴訟を全面的に和解する原則的合意に達した。集団訴訟原告は、2019年12月16日、包括的和解の暫定承認を求める申立てを提出し、2020年2月3日、SDNYは包括的和解を暫定的に承認する命令を下した。2020年6月16日、裁判所は、CSS LLCが当事者となっている包括的和解を含むすべての和解を最終的に承認する命令を下した。

クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSS LLCは、他の金融機関とともに、一定の政府系金融機関が発行した無担保債券の価格を固定するために金融機関の間で共謀したとして、米国ルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所での以下の2件の民事訴訟において被告となっている。

- ・2019年9月23日にルイジアナ州検事総長がルイジアナ州を代表して提起した訴訟1件。
- ・2019年10月21日にパトンルージュ市が提起した訴訟1件。

2020年7月13日、2019年9月23日に提起された民事訴訟において、原告は修正訴状を提出した。2020年7月24日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSS LLCは、答弁書を提出した。

2020年4月1日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSS LLCは、他の金融機関とともに、一定の政府系金融機関が発行した無担保債券の価格を固定するために金融機関の間で共謀したとして、米国ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所での民事訴訟において被告となった。2020年6月26日、CSS LLC及びその他の被告の一部は、ルイジアナ州不正取引慣行法に基づいて提起された州法に基づく請求に対する一部棄却申立てを行った。2020年7月17日、原告は、かかる一部棄却申立てに対応して第1修正訴状を提出した。2020年7月31日、CSS LCC及びそ

他の被告の一部は、ルイジアナ州不正取引慣行法に基づき提起された州法に基づく請求を主張する原告の第1修正訴状の一部棄却申立てを行った。2020年12月31日、裁判所は、先に提起されたルイジアナ州の2件の事案と併合するため、当該訴訟を米国ルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所に移管した。

2020年9月21日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びCSS LLCは、他の金融機関とともに、一部の政府系金融機関が発行した無担保債券の価格を固定するために金融機関の間で共謀したとして、ニューオリンズ市、ニューオリンズ地方従業員退職金制度及びニューオリンズ航空委員会が米国ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所に提起した民事訴訟の被告となった。2021年2月17日、裁判所は、送達の欠如を理由としてクレディ・スイス・エイ・ジーに対する請求を再訴不可な形で棄却した。CSS LLCに対する請求は係属中である。2021年3月8日、裁判所は、先に提起されたルイジアナ州の3件の事案と併合するため、当該訴訟を米国ルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所に移管した。

2021年4月、ルイジアナ州連邦裁判所に提起された4件の民事訴訟において、当事者はすべての請求について和解合意を締結した。2021年6月9日、原告は各訴訟を自発的に取り下げた。

クレジット・デフォルト・スワップのオークション訴訟

2021年6月30日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の銀行及び事業体とともに、クレジット・デフォルト・スワップの最終オークション価格を操作したとして、米国ニューメキシコ州連邦地方裁判所に提出された適格性認定前の集団訴訟の被告となった。2021年11月15日、被告は棄却申立てを行った。2022年2月4日、被告の棄却申立てへの対応に代えて、原告はクレディ・スイス・グループ及び一部のクレディ・スイス以外の事業体に対する申立てを自発的に取り下げ、他の銀行及び事業体とともにクレディ・スイス・エイ・ジー及び関連会社を被告とする修正訴状を提出した。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年4月5日、クレジット・デフォルト・スワップの最終オークション価格を操作したとして、米国ニューメキシコ州連邦地方裁判所に提出された適格性認定前の集団訴訟において、被告は棄却申立てを行った。

店頭取引に関する訴訟

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、金利スワップに関連する適格性認定前の併合民事集団訴訟1件の訴状及び個別の原告が申し立てた併合訴訟1件の訴状において被告となっている。訴状では、ディーラーである被告が、金利スワップ取引所の整備を妨害するために取引プラットフォームと共謀したと主張されている。個別訴訟は、かかる被告の共謀によって利益を逸失したとして、スワップ執行ファシリティであるテラ・エクスチェンジLLC及び関連会社、並びにスワップ執行ファシリティであるジャベリン・キャピタル・マーケッツLLC及び関連会社が提起したものである。すべての金利スワップ訴訟は、SDNYにおける広域係属訴訟として併合された。2016年12月9日、集団訴訟及び個別訴訟の両原告は第2修正併合訴状を提出し、2017年1月20日、被告はその棄却を申し立てた。2017年7月28日、SDNYは、被告の棄却申立ての一部を認め、一部を退けた。2018年5月30日、集団訴訟原告は第3修正併合集団訴訟訴状を提出した。

2018年6月14日、新たな直接請求の訴状がスワップ執行ファシリティであるトゥルーEX LLCにより提出された。2018年6月20日、トゥルーEX LLCの訴状は、既存の広域係属訴訟に追加された。2018年8月9日、トゥルーEX LLCは、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びに他の金融機関に対する修正訴状を提出し、被告は2018年8月28日にその棄却を申し立てた。2018年11月20日、SDNYは、トゥルーEX LLCの修正訴状に対する被告の棄却申立ての一部を認め、一部を退ける命令を下した。

2019年2月20日、併合広域係属訴訟における集団訴訟原告は、集団訴訟認定の申立てを提出した。2019年3月20日、集団訴訟原告は第4修正併合集団訴訟訴状を提出した。2019年6月18日、被告は原告による集団訴訟認定

の申立てに対する異議申立てを行った。2022年1月21日、当事者は、すべての集団訴訟の申立てについて和解合意を締結した。かかる和解は、裁判所による承認待ちである。

2017年6月8日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、テラ・グループ・インク及び関連する事業体（以下、「テラ」という。）がSDNYに提起した民事訴訟において、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のディーラーがテラの電子CDS取引プラットフォームの市場参入を妨害するために共謀したとの主張に関連して独占禁止法違反として被告となっている。2017年9月11日、被告は棄却申立てを行った。2019年7月30日、SDNYは被告の棄却申立ての一部を認め、一部を退けた。2020年1月30日、原告は修正訴状を提出した。2020年4月3日、被告は棄却申立てを行った。

クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社の一部並びに他の金融機関は、SDNYにおける複数の民事訴訟において当初被告とされた。その一部は、集団訴訟原告により、被告が貸株取引を店頭取引に限定するために共謀し、市場に参入しようとした一定の取引プラットフォームを共同ボイコットしたとして提起されたものであり、また一部は、市場に参入しようとした取引プラットフォームにより、被告が当該プラットフォームを共同ボイコットしたとして提起されたものである。SDNYは、適格性認定前の集団訴訟における被告の棄却申立てを退けた。2021年2月22日、原告は適格性認定前の集団訴訟において集団訴訟認定の申立てを行った。2021年6月29日、被告は原告の集団訴訟認定の申立てに対する異議申立てを行った。2021年10月5日、原告は集団訴訟認定の申立てに対する原告の異議申立てに対する回答を提出した。各訴訟において、裁判所は、クレディ・スイス・グループAG及びその他の被告持株会社に対する任意的取下げの合意を記録したが、クレディ・スイス・グループAGの関連会社の一部は、引き続き係属中の訴訟の当事者となっている。2022年1月20日、当事者は、すべての集団訴訟の申立てについて和解合意を締結した。かかる合意は、裁判所の承認待ちである。

2019年8月6日、市場に参入しようとした貸株の取引プラットフォームに対する利益の承継者であると主張する者によりSDNYに提起された民事訴訟のうち1件において、SDNYは被告の棄却申立てを認め、被告勝訴の判決を下した。2019年9月3日、原告は、修正訴状の提出を原告に認めるか又はその代わりに一定の請求を再訴可能の形で棄却するための判決の修正を申し立てた。2019年9月10日、SDNYは、原告の判決修正の申立ての一部を退けたが、一定の請求を再訴可能の形で棄却すべきか否かについては追加の説明を命じた。2020年1月6日、SDNYは原告の判決修正の申立てを退けた。

2021年10月1日、市場に参入しようとした貸株の取引プラットフォームを開発した事業体が、被告が同プラットフォームを共同ボイコットしたとしてSDNYに提起した併合民事訴訟において、裁判所は被告の棄却申立てを認めた。2021年10月25日、原告は控訴の通知を提出した。

2020年4月21日、CSS LLC及びその他の金融機関は、電子取引プラットフォームをボイコットし、オッドロット社債の流通市場において価格を固定するために金融機関の間で共謀したとしてSDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟訴状において被告とされた。2020年7月14日、原告は修正訴状を提出した。2020年9月10日、被告は棄却申立てを行った。2021年10月25日、SDNYは被告の棄却申立てを認めた。2021年11月23日、原告は第2巡回裁に控訴の通知を提出した。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年2月25日、クレディ・スイス・グループAGの関連会社の一部及び他の金融機関に対し、被告が貸株取引を店頭取引に限定するために共謀し、市場に参入しようとした一定の取引プラットフォームを共同ボイコットしたとして提起された適格性認定前の集団訴訟において、裁判所は、すべての集団訴訟の申立てについて、当事者間の和解合意に対する暫定承認を認める命令を下した。かかる合意は、裁判所の最終承認待ちである。

2022年3月1日、CSS LLC及びその他の金融機関に対し、電子取引プラットフォームをボイコットし、オッドロット社債の流通市場において価格を固定するために共謀したとしてSDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟訴状において、原告は、SDNYの判事がコンフリクトを明らかにした後、原告が本件の棄却を無効にできるように

するため、控訴を停止する申立てを行った。2022年3月15日、かかる控訴停止の申立ては却下された。2022年3月30日、かかるコンフリクトを理由として、原告は地方裁判所にSDNYによる本件棄却の決定を取り消す裁定を求める申立てを行った。

ATAに関する訴訟

2014年11月10日、米国ニューヨーク州東部連邦地方裁判所（以下、「EDNY」という。）において、米国反テロリズム法（以下、「ATA」という。）に基づく請求を主張する訴訟が、複数の銀行（クレディ・スイス・エイ・ジーを含む。）に対して提起された。当該訴訟では、イランと様々な国際金融機関（被告を含む。）とが共謀して、イラン当事者による財務活動及び取引を米国当局から隠匿することを明確な目的として、イラン当事者が関与する支払メッセージについて情報の書換え、改ざん又は削除を行うことに合意したと主張された。約200の原告による訴状は、当該共謀の結果、イランから米国軍人及び民間人に危害を加えるために活発に活動するヒズボラ及びその他のテロ組織への送金が可能となったと主張した。2016年7月12日、原告は、ATAに基づく請求を主張する複数の銀行（クレディ・スイス・エイ・ジーを含む。）に対する第2修正訴状をEDNYに提出した。2016年9月14日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の被告は、EDNYに対し、原告の第2修正訴状の棄却申立てを行った。2019年9月16日、EDNYは被告の棄却申立てを認めた。原告は、棄却の一部につき部分的な再審議を申し立てたが、これはクレディ・スイスに関係するものではなく、2019年10月28日、裁判所はこれを退けた。2019年11月26日、原告は控訴の通知を提出した。

2017年11月9日、ATAに基づく請求を主張する別の訴訟が、複数の銀行（クレディ・スイス・エイ・ジーを含む。）に対してSDNYに提起された。2018年3月2日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の被告は、原告の訴状の棄却を申し立てた。2019年3月28日、SDNYは棄却申立てを認めた。2019年4月22日、原告は訴状修正のための許可申立てを行い、2019年5月20日、被告はこれに対して異議を申し立てた。2020年2月25日、裁判所は原告の訴状修正の申立てを退け、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の申立てを行っている銀行被告について、再訴不可な形で訴訟を棄却した。2020年5月28日、原告は、裁判所の2020年2月25日付決定に対し控訴を申し立て、2020年6月11日に申立てを行っている被告はこれに異議を申し立てた。2021年6月29日、裁判所は、裁判所の2020年2月25日付決定に対する原告の控訴を退けた。

2018年12月、ATA及びテロ支援者制裁法に基づく請求を主張する追加の訴訟5件が、EDNY又はSDNYにおいて、複数の銀行（クレディ・スイス・エイ・ジーを含み、2件においてはクレディ・スイス・エイ・ジーのニューヨーク支店を含む。）に対して提起された。これらの訴訟では、同様に、イランと様々な国際機関（被告を含む。）とが共謀して、イラン当事者が関与する支払メッセージについて情報の書換え、改ざん又は削除を行うことに合意したと主張され、また、当該共謀の結果、イランから米国軍人及び民間人に危害を加えるために活発に活動するテロ組織への送金が可能となったと主張された。

2019年4月11日、ATAに基づく請求を主張する別の訴訟が、EDNYに提起された。これは、既にEDNYにおいて係属中である他のATA訴訟に関連しており、それらと実質的に類似の主張を行っている。2020年1月6日、被告はこれらの訴訟のうち2018年12月付及び2019年4月付の2件に対して棄却申立てを行った。2020年6月5日、EDNYは、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の銀行被告の大半について被告の棄却申立てを認めた。

原告が控訴の通知を提出した1件を除き、すべての訴訟が控訴の決定の結果を待って停止されている。

顧客口座に関する問題

複数の顧客が、スイスの元リレーションシップ・マネージャーが顧客ポートフォリオの管理に係る自らの投資権限を超過したため、特定のエクスポージャーに対する過度の集中及び投資損失が生じたと訴えた。クレディ・スイス・エイ・ジーは、当該請求内容及び顧客間の取引を調査している。クレディ・スイス・エイ・ジーは、ジュネーブ検察当局に対し、元リレーションシップ・マネージャーを告訴し、ジュネーブ検察当局はこれを受け

て犯罪捜査を開始した。元リレーションシップ・マネージャーの複数の顧客も、ジュネーブ検察当局に告訴状を提出した。2018年2月9日、元リレーションシップ・マネージャーは、ジュネーブ刑事裁判所により、詐欺、文書偽造及び犯罪的不正管理の罪で懲役5年の判決を受け、約130百万米ドルの損害賠償の支払を命じられた。一部の当事者は、判決に対して控訴した。2019年6月26日、ジュネーブ刑事控訴裁判所は、元リレーションシップ・マネージャーに対する判決の控訴審において決定を下し、ジュネーブ刑事裁判所の主要な事実認定を支持した。当該決定に対して、複数の当事者はスイス連邦最高裁判所に上訴した。2020年2月19日、スイス連邦最高裁判所は、上訴に対し、ジュネーブ刑事控訴裁判所の実事認定を実質的に認める判決を下した。

元リレーションシップ・マネージャーに対する刑事訴訟において立証された事実に基づき、シンガポール高等裁判所及びバミューダ最高裁判所においてクレディ・スイス・エイ・ジー及び/又は関連会社の一部に対する民事訴訟が2017年8月7日から2017年8月25日にかけて提起された。

シンガポールでは、2018年8月31日、民事訴訟はシンガポール高等裁判所のアシスタント・レジストラにより停止され、原告はこの決定に対して控訴した。2019年1月18日、シンガポール高等裁判所は、原告の控訴を棄却し、シンガポールにおける民事訴訟を停止するというアシスタント・レジストラの決定を支持した。2019年4月29日、原告は、クレディ・スイスの関連会社に対する訴訟についてのみ、シンガポール高等裁判所の決定に対して上訴した。2019年6月21日、原告はクレディ・スイス・エイ・ジーに対する訴訟を中止した。2020年7月3日、シンガポール控訴裁判所は、クレディ・スイスの関連会社に対する原告の上訴を認め、民事訴訟の停止を撤回し、シンガポール高等裁判所における原告の民事訴訟の開始を認めた。2020年7月10日、原告はシンガポール高等裁判所に修正訴状を提出した。2021年3月9日、シンガポール高等裁判所は、当該民事訴訟をシンガポール国際商事裁判所へ移管し、事実審理は2022年9月に開始される予定である。

バミューダでは、クレディ・スイスの関連会社に対する民事訴訟について、2021年11月及び12月にバミューダ最高裁判所で事実審理が開始された。

2022年度第1四半期の更新情報

クレディ・スイスのバミューダの関連会社に対する民事訴訟において、バミューダ最高裁判所は2022年3月29日、原告の主張を認める第一審判決を下した。損害賠償額は約600百万米ドルとなる見込みである。

FIFA関連の問題

国際サッカー連盟(以下、「FIFA」という。)を取り巻く賄賂及び汚職の疑惑に対する金融機関の関与に対する米国政府当局の調査に関連して、クレディ・スイスは、FIFAの一部の関係者及び関係企業との間の銀行取引について照会を受けた。かかる関係者及び関係企業には、ニューヨーク州東部地区連邦検察官事務所が提出した2015年5月20日付の起訴状及び2015年11月25日付の優先起訴状に記載及び/又は言及されたものが含まれるがこれらに限定されない。調査には、クレディ・スイスを含む複数の金融機関が、FIFAの一部の関係者及び関係企業の口座に関し、疑わしい若しくは不正な取引の処理を許可したか否か又はマネー・ロンダリング対策法令の遵守を怠ったか否かが含まれていた。クレディ・スイスは、本件について米国当局に協力し続けている。従前に開示したとおり、スイス金融市場監督当局(FINMA)は、2018年にその関連調査の終結を公表した。

外部の資産運用会社に関する問題

複数の顧客が、ジュネーブに拠点を置く外部の資産運用会社が資金を横領し、銀行の取引明細書を偽造し、損失を隠蔽するためにカストディアンであるクレディ・スイス・エイ・ジーにある顧客の口座間で資産を移転させ、これらの顧客の承認を得ずに投資を行ったと訴えた。ジュネーブ検察は、外部の資産運用会社の代表者及びクレディ・スイス・エイ・ジーの元従業員2名に対する犯罪捜査に着手した。この捜査は、2018年11月に拡大され、クレディ・スイス・エイ・ジーの元従業員1名及び現従業員1名、並びにクレディ・スイス・エイ・ジーの

統制及び監督の妥当性を評価するためにクレディ・スイス・エイ・ジー自体も含まれることとなった。2019年度第3四半期に、クレディ・スイス・エイ・ジーは、影響を受けた顧客との間で、2段階の条件付和解合意を締結した。ジュネーブ検察の協力を得て、和解の第1段階は2019年11月に完了した。2021年4月15日、ジュネーブ検察は、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその従業員に対する犯罪捜査を終了及び中止する命令を出した。2021年5月、クレディ・スイスは、影響を受けた顧客との間で和解の第2段階かつ最終段階を完了した。

イスラエル・デスクに関する問題

クレディ・スイスは、クレディ・スイスのスイスに拠点を置くイスラエル・デスクが行ったクロスボーダー業務に関して、政府及び規制当局からの照会を受けている。クレディ・スイスは、これらの問題の精査を行っており、当局に協力している。

モザンビークに関する問題

クレディ・スイスは、モザンビークの国営企業であるProindicus S.A.及びEmpresa Mocambiicana de Atum S.A.（以下、「EMATUM」という。）に対する貸付についてのクレディ・スイスの一部の事業体によるアレンジメント、2013年9月のEMATUMへの貸付に関連したローン・パーティシペーション・ノート（以下、「LPN」という。）の個人投資家への販売、並びにこれらのLPNを後にモザンビーク共和国が発行したユーロ債に転換した際のクレディ・スイスの一部の事業体の役割に関連して、規制当局及び取締当局による調査及び民事訴訟の対象となっている。2019年1月3日、ニューヨーク州東部地区連邦検察官は、本件に関連する個人数名（クレディ・スイスの元従業員3名を含む。）に対する起訴状の封を切った。2019年5月20日、2019年7月19日及び2019年9月6日、元従業員3名は、モザンビークの国営企業2社との間で行った金融取引に関連して不正な個人的利益を受けたことにつき罪を認めた。

2021年10月19日、クレディ・スイスは、DOJ、米国証券取引委員会（SEC）、英国金融行為監督機構（FCA）及びFINMAとの間で和解に達し、これらの当局からの照会について解決することとなった。クレディ・スイス・グループAGは、有線通信不正行為を共謀したとしてクレディ・スイス・グループAGを告訴する刑事情報に関連して、DOJと3年間の起訴猶予合意（以下、「DPA」という。）を締結し、また、SECによる排除措置命令の発出に同意した。DPAの条件に基づき、クレディ・スイス・グループAGは、コンプライアンスの強化・改善の取組みを継続し、その取組みについて3年間にわたりDOJに報告し、DPAに記載されている追加措置を実施する。また、クレディ・スイスは、DOJに対して約175.5百万米ドルの違約金を支払うことに合意し、判決手続の完了後に支払われる。クレディ・スイス・グループAGがDPAの条件を遵守した場合、告訴はDPAの3年の期間終了時に取り下げられる予定である。さらに、クレディ・スイス・セキュリティーズ・ヨーロッパ・リミテッド（CSSEL）は、米国連邦電信詐欺法に違反したとして、1件の共謀罪を認めている。CSSELは、DPAに基づくクレディ・スイス・グループAGと同様のコンプライアンス、是正及び報告の義務を負う。SECの排除措置命令に基づき、クレディ・スイスは、1934年米国証券取引所法（以下、「証券取引所法」という。）及び1933年米国証券法（以下、「証券法」という。）の詐欺禁止規定（証券取引所法第10条(b)及び同法に基づく規則10b-5、証券法第17条(a)(1)、(2)、(3)）、並びに証券取引所法の内部会計管理及び帳簿記帳規定（第13条(b)(2)(A)及び第13条(b)(2)(B)）の違反に関連して、65百万米ドルの民事制裁金並びに約34百万米ドルの違約金及び判決前利息を支払った。DOJ及びSECに支払う金融制裁の総額は、様々な控除・相殺を考慮し、約275百万米ドルとなる。DOJとの決議条件に基づき、クレディ・スイスはまた、モザンビーク共和国が発行した2016年ユーロ債の適格投資家に対しても補償金を支払う必要がある。投資家の適格性及び補償金額は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所が、現時点では2022年5月に決定する予定である。

FCAとの決議において、CSSEL、CSI及びクレディ・スイス・エイ・ジーのロンドン支店は、モザンビークとのこれらの取引に関して、その英国における事業部門が、適切な技術、注意及び勤勉さをもって事業を遂行し、適

切なりリスク管理システムをもって責任をもって効果的に業務を組織し管理するための合理的な配慮を怠ったことに同意した。クレディ・スイスは、約200百万米ドルの違約金を支払い、また、モザンビークがクレディ・スイスに対して負っている200百万米ドルの債務を免除することをFCAと合意した。

FINMAはまた、執行手続の完了並びにクレディ・スイス・エイ・ジー及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGがスイスにおける疑わしい取引の報告書を提出する義務に違反しており、クレディ・スイス・グループAGが特定のソブリン融資及び関連証券取引から生じるリスクを適切に管理及び対処していなかったと判断したことを発表した。FINMAは、2022年6月30日までに特定されたすべての不備を是正するよう当行らに命じており、これらの措置の実施と有効性を審査するための独立した第三者を任命した。FINMAはまた、一定の既存の取引について、同じ独立した第三者による特定のリスク基準に基づく見直しを行うよう手配し、すべての是正措置が十分に実施されるまで一定のソブリン取引の開示を強化することを要求する。

2019年2月27日、クレディ・スイスの一部の事業体、同じ元従業員3名及び複数の他の無関係の事業体は、モザンビーク共和国によりイングランド高等法院において訴えられた。2020年1月21日、クレディ・スイスの事業体は答弁書を提出した。2020年6月26日、クレディ・スイスの事業体は、プロジェクトの請負業者及び複数のモザンビーク当局者に対する第三者請求を提出した。モザンビーク共和国は、2020年10月27日に更新版の請求明細書を提出し、クレディ・スイスの事業体は2021年1月15日に修正答弁書及び反訴を提出した。2021年10月19日の世界的な破綻処理規制の発表を受けて、クレディ・スイスは、2021年12月24日に再修正答弁書を提出した。モザンビーク共和国は、クレディ・スイスの子会社により部分的にアレンジ及び資金提供が行われたProIndicusのローン・シンジケーションに関連して発行された国家保証は無効であるとの宣言を求めており、また、ProIndicus及びEMATUMが関与する取引並びにクレディ・スイスがMozambique Asset Management S.A.とは関与していない取引に関連して発生したと主張される、金額を特定しない損害賠償を求めている。また、2021年1月15日、プロジェクトの請負業者は、請負業者がモザンビーク共和国に対し責任を負うとされた場合の補償及び/又は分担を求めて、クレディ・スイスの事業体（並びにクレディ・スイスの元従業員3名及び様々なモザンビークの当局者）に対する交差請求を提出した。イングランド高等法院は、2023年10月に事実審理を開始する予定である。

2020年4月27日、ProIndicusのシンジケーションの一員であるBanco Internacional de Moçambique（以下、「BIM」という。）は、モザンビーク共和国の請求が認められることを条件として、国家保証の無効性により被ったと主張される損失をクレディ・スイスは補償する責任を負うとする宣言を求めて、クレディ・スイスの事業体の一部に対する請求を提起した。2020年8月28日、クレディ・スイスの事業体は、この請求に対する答弁書を提出し、2020年10月16日にBIMは回答書を提出した。クレディ・スイスは2021年12月15日に修正答弁書を提出し、BIMは2022年1月5日に修正回答書を提出した。

2020年12月17日、ProIndicusのシンジケーションの一員であるBeauregarde Holdings LLP及びOrocica Holdings LLCの2社（以下、「B&O」という。）は、ProIndicusのローンにおける自社の持分に関し、クレディ・スイスがシンジケート・ローンのレンダーに対して行った表明に依拠したことにより被ったと主張される損失に起因する、金額を特定しない損害賠償を求めてクレディ・スイスの事業体の一部に対する請求を提出した。2021年2月24日、クレディ・スイスは、この請求に対する答弁書を提出した。2022年2月4日、B&Oは修正請求を提出し、クレディ・スイスは2022年2月18日に修正答弁書を提出した。

2021年6月3日、ProIndicusのシンジケーションの一員であるUnited Bank for Africa PLC（以下、「UBA」という。）は、モザンビーク共和国の請求が認められることを条件として、国家保証の無効性により被ったと主張される損失をクレディ・スイスは補償する責任を負うとする宣言を求めて、クレディ・スイスの事業体の一部に対する請求を提起した。2021年7月1日、クレディ・スイスの事業体は、この請求に対する答弁書を提出し、2021年12月15日に修正答弁書を提出し、UBAは2022年1月5日に修正回答書を提出した。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年2月23日、モザンビークにおける取引に関与している特定企業の親会社であるPrinvest Holding SAL及びそのオーナーであるイスカンドル・サファ氏は、レバノンの裁判所において、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド及びクレディ・スイス・グループAGに対して名誉棄損の訴えを提起した。この訴訟は、2021年10月の世界の規制当局との合意に関する文書において、クレディ・スイスが行ったとされる記述により、レバノンにおける原告の職業上のレピュテーションが損なわれたことを主張している。

米国司法省との2021年10月の決議条件に基づき、クレディ・スイスはまた、モザンビーク共和国が発行した2016年ユーロ債の適格投資家に対しても補償金を支払う必要がある。投資家の適格性及び補償金額は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所が、現時点では2022年7月に決定する予定である。

クロスボーダー・プライベート・バンキングに関する問題

英国、オランダ及びフランスを含む様々な場所におけるクレディ・スイスの事務所が、規制当局及び法執行当局により、クロスボーダー・ベースでの、また一部は現地の支店及び銀行を通じての過去のプライベート・バンキング・サービスの調査に関する記録及び情報を求める接触を受けている。同様の調査は、ベルギーでも行われている。クレディ・スイスは、これらの問題の精査を行っており（英国については銀行に対する措置が講じられることなく終了した。）、引き続き当局に協力している。クレディ・スイスは、脱税に対する厳格な容認ゼロ方針を適用している。

ETN関連の訴訟

2018年3月14日以来、3件の集団訴訟訴状が、2030年12月4日満期S&P 500 VIX短期先物指数連動型ペロシティシェアーズ・デイリー・インバースVIX短期上場投資証券（以下、「XIV ETN」という。）の購入者の適格性認定前の集団を代表してSDNYに提出された。2018年8月20日、原告は、クレディ・スイス・グループAG並びに一部の関連会社及び役員を、ジェーナス・インデックス&カルキュレーション・サービスLLC及び関連会社とともに被告とする併合修正集団訴訟訴状を提出した。同訴状は、1934年米国証券取引所法第9条(a)(4)、第9条(f)、第10条(b)及び第20条(a)並びに同法に基づく規則10b-5、並びに1933年米国証券法第11条及び第15条の違反について請求を主張し、2018年2月5日におけるXIV ETNの価値の下落を受けた投資家の損失については被告に責任があると主張している。被告は、2018年11月2日に修正訴状の棄却申立てを行った。2019年9月25日、SDNYは被告の棄却申立てを認め、被告に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。2019年10月18日、原告は控訴の通知を提出した。2021年4月27日、第2巡回裁は、被告の棄却申立てを認めたSDNYの決定の一部を認め、一部を退ける命令を下した。2019年6月3日、クレディ・スイス・エイ・ジー、関連会社1社及び役員は、XIV ETNの購入者によりSDNYにおいて提起された別の個別訴訟において被告となった。かかる訴訟は、併合集団訴訟の訴状におけるものと類似する請求並びにニューヨーク州法及びペンシルバニア州法に基づく追加の請求を主張している。2019年11月12日、被告は棄却申立てを行った。原告は、棄却申立てに異議を唱える代わりに修正訴状を提出することにより、棄却申立てに対応した。訴訟は併合集団訴訟における控訴の解決まで停止されている。2021年6月4日、原告は修正訴状を提出した。2021年7月19日、クレディ・スイス・エイ・ジーは棄却申立てを行った。2022年1月6日、クレディ・スイス・エイ・ジーは、2032年2月9日満期S&P GSCI天然ガス指数ER連動型ペロシティシェアーズ3xインバース天然ガス上場投資証券（DGAZ ETN）を空売りする者の適格性認定前の集団を代表してSDNYに提出された集団訴訟訴状において被告とされた。同訴状は、1934年米国証券取引所法第10条(b)及び同法に基づく規則10b-5の違反について請求を主張し、クレディ・スイスがDGAZ MTNをリストから除外し、追加の発行を停止するとして2020年6月の発表を受けて空売りする者が被った損失についてはクレディ・スイスに責任があると主張している。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年3月30日、XIV ETNの購入者によりSDNYにおいて提起された個別訴訟においては、併合集団訴訟の訴状におけるものと類似する請求並びにニューヨーク州法及びペンシルバニア州法に基づく追加の請求を主張しており、SDNYは被告の棄却申立てに対して一部を認め、一部を退ける命令を下した。

TWINT

2018年11月13日、COMCOは、スイスの金融機関数社（UBSスイスAG、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG、アデュノ・ホールディングAG、ポストファイナンスAG及びスイスカードAECS GmbHを含む。）に対する調査を発表した。COMCOによると、その調査は、これらの金融機関が自らのスイス支払ソリューションであるTWINTを保護するために国際的プロバイダーのモバイル支払ソリューション（Apple Pay及びSamsung Payを含む。）をボイコットするための合意を結んだか否かに焦点を当てている。

SWM

CSIは、2008年から2012年の間に締結された一連の金利スワップに関連して、ドイツの公益会社であるシュタットベルケ・ミュンヘンGmbH（SWM）がドイツの裁判所に提起した訴訟において被告となっている。原告は、投資家特有及び投資特有の両方の助言を提供するという顧問の義務（特に開始時における取引の当初値洗い価値を開示する義務を含む。）の違反を主張している。2019年3月22日、第一審裁判所（フランクフルト・アム・マイン地方裁判所）は、CSIに対する請求を全面的に棄却した。2019年4月29日、原告は控訴の通知及び補充的判決の申立てを提出した。2019年11月29日、裁判所は補充的判決の申立てに対する決定を行い、SWMはCSIからマイナス利息の払戻しを受ける権利を有すると判示した。2022年3月、当事者らは和解に達し（クレディ・スイスは全額を引き当てている。）、裁判所に対し、クレディ・スイスに対するすべての訴訟を取り下げる申請がまもなく行われる。

2022年度第1四半期の更新情報

2022年3月18日、和解を受け、ドイツの裁判所は、2008年から2012年の間に締結された一連の金利スワップに関連して、SWMが提起した訴訟を打ち切った。

ブルガリアの元顧客に関する事項

クレディ・スイス・エイ・ジーは、クレディ・スイス・エイ・ジーの口座を通じて資金を洗浄した疑いのあるブルガリアの元顧客との過去の関係に適用されたデリジェンス及び統制に関するスイス検察当局（以下、「SOAG」という。）による調査に対応している。2020年12月17日、SOAGはクレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の当事者に対する告訴を提起した。クレディ・スイス・エイ・ジーは、自らのデリジェンス及び統制が適用法令の要件を遵守したものであったと考えており、精力的に防御する方針である。スイス連邦刑事裁判所における事実審理は、2022年度第1四半期に行われた。

SCFF

当グループは、サプライチェーン・ファイナンス・ファンド（以下、「SCFF」という。）に関する事案について、FINMA、FCA及びその他の規制当局並びに政府当局による照会、調査及び/又は法的措置に関連して、文書及び情報の提供を求められている。クレディ・スイスは、関連当局と協力し、FINMAと緊密に連携している。FINMAのエンフォースメント・アクションに関しては、FINMAが任命した第三者が調査を行っている。また、ルクセンブルグ金融監督委員会（Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier）も、第三者を通じて当該事案を調査している。クレディ・スイスに対する一部の民事訴訟が、ファンドの投資家により提起されてい

る。この事案の進展に伴い、当グループは追加の訴訟並びに規制当局からの照会、調査及び法的措置の対象となる可能性がある。

2022年度第1四半期の更新情報

SCFFの事案に関し、ファンドの投資家及びその他の当事者により、様々な法域において、クレディ・スイス及び/又は特定の役員及び取締役に対して、誤った販売並びに注意義務、適正性義務及びその他信任義務の違反の申立てを含む追加の民事訴訟が提起されている。これに関連して、一部の投資家及び他の民間団体もクレディ・スイス及びその他当事者に対して刑事告訴を行っている。

アルケゴス

当グループは、アルケゴス・キャピタル・マネジメント（アルケゴス）とのクレディ・スイスの関係について、（FINMAが任命した第三者が支援する）FINMA、DOJ、SEC、米国連邦準備制度、米国商品先物取引委員会、米国上院銀行委員会、健全性規制機構、FCA、COMCO、香港競争委員会及びその他の規制当局並びに政府機関による照会、調査及び/又は法的措置に関連して、文書及び情報の提供を求められている。クレディ・スイスは、これらの事案について関連当局と協力している。

2021年4月16日、クレディ・スイス・グループAG並びに一部の現職及び元役員は、クレディ・スイスの米国預託証券の保有者がSDNYに提出した適格性認定前の集団訴訟の被告となった。この訴状は、被告がアルケゴス及びSCFFの事案を含むクレディ・スイスのリスク管理慣行において重大な虚偽表示及び不作為により米国証券法に違反したとして、1934年米国証券取引所法第10条(b)及び第20条(a)並びに同法に基づく規則10b-5の違反を主張している。2021年11月11日、原告はSCFFに関する主張を含まない修正訴状を提出した。

この問題の進展に伴い、当グループは追加の訴訟及び規制当局からの照会、調査、法的措置の対象となる可能性がある。

2022年度第1四半期の更新情報

アルケゴスとのクレディ・スイスの関係について、クレディ・スイス及び/又は特定の役員及び取締役に対して、信任義務違反の申立てを含む追加の民事訴訟が提起されている。

通信記録の管理に関する事案

SECは、未承認の電子メッセージ送受信チャネルを通じたビジネス・コミュニケーションに関する記録保全要件の遵守について、CSS LLCの調査を行っている。CSS LLCは、調査に協力している。SECは、複数の金融機関において同様の記録保全慣行の調査を行っていると述べている。

4【会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下、「米国GAAP」という。）に準拠して作成されている。また、当行の親銀行財務書類（いわゆる、単独財務書類）は銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法（銀行法）、同法施行令（銀行法施行令）、スイス連邦金融市場監督機構による会計規則（FINMA会計規則）並びにFINMA通達2020/1号「会計処理 - 銀行、証券業、金融グループ及びコングロマリット」（以下、「スイスGAAP」という。）に準拠して作成されている。したがって、両会計原則及び会計慣行ともに、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下、「日本基準」という。）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。ここで取り上げている内容は、連結財務書類については、米国GAAPと日本基準との会計処理、親銀行財務書類については、スイスGAAPと日本基準との会計処理において生じるすべての相違点を網羅しているとは限らないものの、特定の相違点に関しては以下の要約の通りである。

. 連結財務書類：米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 変動持分事業体の連結

米国GAAPでは、ASC Topic 810に従って、ある事業体が、(1)他社からの追加的財務支援がなければその会社の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)その会社に対する持分投資家が、議決権を通じて、その会社の事業について重要な意思決定をすることができない、予想損失を吸収しない、又は予想収益を受け取ることがない等の場合は、変動持分事業体（以下、「VIE」という。）に該当する。

報告事業体がVIEに対して所定の「パワー」と「ベネフィット」の双方を有する場合、報告事業体は当該VIEを連結しなければならない。

日本基準では、連結の範囲を決定するために、VIEの概念は使用されていない。

(2) 子会社の非支配持分

米国GAAPでは、ASC Topic 810に従って、子会社の非支配持分は資本の部に親会社の株主持分とは区別して表示され、株式売却等により子会社に対する支配を喪失した場合には、支配喪失後の残存持分が支配喪失日の公正価値で再測定される。

日本基準では、子会社に対する支配を喪失した場合に残余持分についての再測定は行われず、株式売却等の結果、関連会社に該当することになる場合は持分法による投資評価額で評価し、関連会社にも該当しなくなる場合には、個別財務諸表上の帳簿価額で評価する。

(3) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。さらに公正価値の測定に関する詳細な規定が公表されている。

日本基準では、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に時価に関するガイダンスがあり、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」が公表されているが、公正価値の測定や開示に関して米国GAAPのような詳細な規定はない。

ただし、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用される。これらの会計基準及び適用指針は、米国GAAPと整合的な内容となっているが、適用範囲を金融商品及び

トレーディング目的で保有する棚卸資産とし、これまで行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、市場価格のない株式等については、従来の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価は行わず、取得原価をもって貸借対照表価額としている。

(4) 公正価値オプション

米国GAAPでは、ASC Topic 825が、公正価値を用いて一定の金融資産及び金融負債の当初及びその後の測定を行い、公正価値の変動を損益として認識するという測定方法の選択（公正価値オプション）を認めている。

日本基準では、公正価値オプションに関する明示的な基準はない。

(5) 金融商品の信用損失

米国GAAPでは、ASC Topic 326に従い、償却原価で測定された金融商品及び売却可能負債証券などについて信用損失が計上される。

償却原価で測定された金融商品

償却原価で測定された金融商品は、主に、償却原価で測定される金融債権、満期保有負債証券、正味リース投資のほか、解約不能のローン・コミットメントや信用保証などのオフバランスシート信用エクスポージャーなどが含まれる。

信用損失は、金融商品の契約期間にわたって、報告日に入手可能な将来の経済状況に関する合理的かつ裏付け可能な予測を取り入れた、将来予測的な現在予想信用損失（CECL）モデルに基づき測定される。信用損失は貸倒引当金として計上され、償却原価ベースの金融資産から控除される。また、貸倒引当金の変動は純損益として計上される。

特に、組成以降、無視できない信用悪化が生じていると判断された金融資産の貸倒引当金は取得日に認識され、取得時の購入価格に加算され、当初の償却原価とされる。

売却可能負債証券

売却可能負債証券の公正価値が償却原価を下回る場合に減損と判定され、これが信用に関連する要素に起因すると判断された場合、貸倒引当金に計上される。また、信用に関連する要素に起因しないと判断された場合は、その他の包括利益に計上される。その後の信用に関連する要素の変化による見積信用損失の変動は貸倒引当金に反映され純損益として計上される。

日本基準では、金融資産の減損について企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に従い会計処理される。

債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、又は破産更生債権等に区分の上、定められた貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上する。なお、貸倒見積高の算定はそれぞれ次の方法により算定する。

一般債権については、過去の貸倒実績率等合理的な基準により算定する。

貸倒懸念債権については、債権額から担保等の処分見込み額等を減額し、残額について債務者の財務内容を考慮して算定する方法、又は、割引キャッシュ・フロー法のいずれかをを用いて算定する。

破綻更生債権等については、債権額から担保の処分見込み額等を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについては、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、評価差額を損失とする。

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、相当の減額をなし、評価差額を当期の損失とする。

(6) のれん

米国GAAPでは、被買収企業の買収価額のうち買収日における取得純資産の公正価値を超える額は、のれんとして計上される。ASC Topic 350に基づき、のれん及びその効果が発現する期間が無期限である無形資産は償却されず、少なくとも年に一回、さらにこれらの減損の可能性を示唆する事象あるいは状況が発生した場合はより頻繁に、減損の有無が検討される。

日本基準では、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって規則的に償却されている。減損テストは、減損の兆候が識別された場合に実施される。

(7) 長期性資産の減損会計

米国GAAPでは、ASC Topic 360に基づき、売却により処分される長期性資産は、継続事業又は廃止事業に報告されているかにかかわらず、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価される。ただし、のれん及び償却されない無形資産にはASC Topic 350が適用される。

日本基準では、処分予定の資産を区別して表示することは要求されていないこと及び減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額（資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い金額）を使用すること等の差異はあるが、根本的な考え方は米国GAAPと大きな差異はない。

(8) 法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理

米国GAAPでは、ASC Topic 740が、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に言及しており、法人税申告書におけるこれまでの申告、又は今後予想される申告について、一貫性のある認識基準及び測定基準を規定している。ASC Topic 740は申告による税務上のポジションを評価するにあたって2段階のプロセスを要求している。第一段階において、企業は確定していない税務上のポジションによる税務上の便益が申告通りに維持される可能性が50%超であるかを判断し、第一段階を満たした税務上のポジションについて、第二段階で最終決済額として認識される可能性が50%超となる税務上の便益を最大の額で測定する。

日本基準では、税務上の便益の取扱いに関して、このような規定はない。

(9) リース

米国GAAPでは、ASC Topic 842「リース」に従い、借手はリースの分類に関係なく、原則、リース開始日において使用権資産及びリース債務を貸借対照表に認識する。

日本基準では、企業会計基準第13号に従い、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。借手のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として貸借対照表に計上する。ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引や、リース期間が1年以内のリース取引などは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。

また、オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(10) 確定給付年金及びその他の退職後給付

米国GAAPでは、ASC Topic 715により、退職者の健康保険及び生命保険等の退職後確定給付制度の積立状況を反映するため、貸借対照表に資産又は負債とし、当期中の積立状況の変動は当期に認識される。ただし、勤務費用、利息費用及び期待収益は見積り及び保険数理評価に基づいており、期中のこれらと実績との差は保険数理利益/(損失)として期末の株主持分に認識された後、将来にわたって損益計算書を通じて償却される。具体的には、予測給付債務と制度資産のいずれか多い方の10%を超える数理計算上の差異、及び未認識の過去勤

務費用若しくは過去勤務利益は、受給が見込まれる現役従業員の平均残存勤務期間にわたり、定額法で期間年金費用及びその他の退職後給付費用として償却される。

日本基準では、退職者の健康保険及び生命保険等の退職後給付制度は一般的ではないため、特定の会計基準は存在しない。

また、年金制度等の退職給付に関しては企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異はその他の包括利益累計額に含めて計上し、このうち当期に費用処理された部分（組替調整額）並びに当期に発生した未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、その他の包括利益に「退職給付に係る調整額」等の適当な科目をもって一括計上する。

(11) 株式に基づく報酬

米国GAAPでは、ASC Topic 718に従って、株式報酬費用は当該報酬の公正価値に基づき付与日又は改訂日に測定され、従業員に要求される役務期間にわたって費用として認識され、対応する金額は、状況に応じて、資本又は負債に計上される。

日本基準では、報酬として従業員に付与したストック・オプションは、付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在の公正な評価額に基づいて測定された報酬費用が認識され、対応する金額はストック・オプションの権利の行使又は失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に新株予約権として計上される。

(12) 収益認識基準

基本概念

米国GAAPでは、ASC Topic 606に従って、収益は、顧客への財又はサービスの移転と交換に、企業が権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識するとされている。

日本基準では、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り認識されるとされている。下記のような個別論点において一般的に定めた規定がないため異なる会計処理が行われる場合がある。

変動対価

米国GAAPでは、変動対価は期待値法（The expected value method）又は最頻値法（The most likely amount method）のいずれかで見積もられる。変動対価における不確実性が解消される時点で収益認識累計額に大幅な戻入が生じない可能性が高い範囲でのみ取引価格（すなわち収益）に含める。

日本基準では、一般的に定めた規定はない。

一定期間にわたり充足される履行義務

米国GAAPでは、財又はサービスの支配が一定期間に渡り移転し、履行義務が以下の要件のいずれかを満たす場合、収益は一定期間にわたり認識される。

企業が義務を履行するにつれ、顧客がその履行による便益を受けると同時に消費する。

企業の義務の履行により資産が創出されるか又は増価し、それに応じて、顧客が当該資産を支配する。

企業の義務の履行により企業にとって代替的な用途がある資産が創出されず、かつ、企業は現在までに完了した作業に対して支払を受ける法的に強制可能な権利を有している。

日本基準では、一般的に定めた規定はない。

返還不能の前払手数料

米国GAAPでは、前払手数料が契約を履行するために必要となる活動に関連するものの、それにより財又はサービスが顧客に移転されない場合、将来に財又はサービスが提供されたときに収益を認識する。

日本基準では、一般的に定めた規定はない。

契約獲得コスト

米国GAAPでは、契約獲得のための増分コストは、回収が見込まれる場合、資産計上し、関連する財又はサービスの顧客への移転に合わせて定期的に償却するとともに、減損テストの対象になる。

日本基準では、一般的に定めた規定はない。

ただし、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」が適用される。これらの会計基準及び適用指針では、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額を描写するように収益を認識するとされており、根本的な考え方は米国GAAPと大きな差異はない。

なお、契約獲得コストについて、米国GAAPでは、契約獲得のための増分コストは、回収が見込まれる場合、資産計上し、関連する財又はサービスの顧客への移転に合わせて定期的に償却するとともに、減損テストの対象になるが、日本基準では、一般的に定めた規定はない。

[次へ](#)

・単独財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 外貨換算

スイスGAAPでは、海外支店の合算により生じる外貨換算調整勘定はトレーディング損益に認識される。

日本基準では、外国通貨で表示されている在外支店の財務諸表に基づき本支店合併財務諸表を作成する場合に、本店と異なる方法により換算することで生じた換算差額は、当期の為替差損益として処理される。

(2) 株式報酬

スイスGAAPでは、株式報酬制度は負債として会計処理し、未決済報酬の公正価値の変動を損益計算書に認識する。

日本基準では、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。

(3) 自己株式及び自社株式を基礎とするデリバティブ

スイスGAAPでは、自己株式は取得原価で株主資本から控除され、売却による損益は損益計算書に計上される。自己株式及び自社株式を基礎とするデリバティブは資産又は負債として認識される。自己株式は損益計算書を通じて時価評価される（FVPL）トレーディング資産に分類されるか、低価法により計上される投資有価証券に分類される。自社株式を基礎とするデリバティブは、公正価値で測定され、その他の資産又はその他の負債に計上される。

日本基準では、自己株式は取得原価をもって純資産の部の株主資本から控除される。自己株式の売却損益はその他の資本剰余金にそれぞれ加減算される。自社株式を基礎とするデリバティブに関する明示的な規定はない。

(4) 公正価値ヘッジに用いたデリバティブ

スイスGAAPでは、公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段の公正価値評価に基づく損益はヘッジ対象から生じた損益が計上される損益計算書の表示科目と同一の表示科目に表示される。ヘッジ対象のヘッジされているリスクの公正価値評価から生じる評価の影響は、ヘッジ対象の簿価の調整ではなく、その他の資産又はその他の負債に計上される。

日本基準では、ヘッジ会計が適用された場合のヘッジ手段は、原則として繰延ヘッジ会計によりその公正価値の変動が純資産の部に計上される。

(5) 繰延税金

スイスGAAPでは、スイスGAAPに基づく法定（報告）目的においては繰越欠損金に係る繰延税金資産は認識されない。また、スイスGAAPでは、一時差異に起因する繰延税金項目は認識されない。

日本基準では、将来の課税所得と相殺可能な繰越欠損金等については、他の一時差異と同様に取り扱うものとされ、繰延税金資産を計上する。繰越期間内に一時差異等加減算前課税所得が発

生する可能性が低く、繰越欠損金を控除することができる」と認められない場合は相当額が控除される。

(6) 有価証券投資

スイスGAAPでは、永久的に投資する意図をもって保有されている持分証券への投資は、議決権株式の所有割合に関係なく参加持分として計上される。参加持分は当初取得原価で認識される。当行の参加持分に関して減損テストを行う場合は、個別評価法が適用される。参加持分のポートフォリオの帳簿価格がその公正価値を超過する場合には減損損失が認識される。

トレーディング目的で保有されている持分証券が、トレーディング・ポジションの要件を満たす場合には、公正価値によりトレーディング・ポートフォリオに認識される。また、トレーディング・ポジションの要件を満たさない持分証券は、低価法により金融投資として計上される。なお、満期保有負債証券は減損控除後の償却原価で測定され、売却可能負債証券は低価法で測定され、金融投資として計上される。

日本基準では、「金融商品に関する会計基準」に従い、有価証券は保有目的に応じて以下のよう

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定され評価差額は損益計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で測定される。
- ・ 上記以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定され、評価差額は、a) 純資産の部に計上される、又はb) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産に計上され、下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理される。
- ・ 市場価格のない株式等は取得原価で測定される。
- ・ 組合等への出資については、原則として、組合等の財産の持分相当額が出資金として計上され、組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額は当期の純損益として計上される。

(7) 金融商品の信用損失

スイスGAAPでは、金融商品の信用損失に係る引当金について、米国GAAPと同様の減損モデルと手法が適用されている。信用損失要件は、過去の実績や現在の状況、報告日現在で入手可能な将来の経済状況に関する合理的かつ裏付け可能な予測を組み入れた、将来予測的な全期間CECLモデルに基づいている。

日本基準では、金融資産の減損について企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に従い会計処理される。

債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、又は破産更生債権等に区分の上、定められた貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上する。なお、貸倒見積高の算定はそれぞれ次の方法により算定する。

一般債権については、過去の貸倒実績率等合理的な基準により算定する。

貸倒懸念債権については、債権額から担保等の処分見込み額等を減額し、残額について債務者の財務内容を考慮して算定する方法、又は、割引キャッシュ・フロー法のいずれかを用いて算定する。

破綻更生債権等については、債権額から担保の処分見込額等を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについては、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、評価差額を損失とする。

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、相当の減額をなし、評価差額を当期の損失とする。

第7【外国為替相場の推移】

円とスイス・フランの為替相場は日本国内で発行されている2紙以上の日刊紙に掲載されているため省略。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

提出会社は金融商品取引法（昭和23年法律第25号（その後の改正を含む。））第24条第1項第1号又は第2号に該当しないため、該当なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書の提出日までの間に、提出会社は次の書類を関東財務局長に提出している。

	提出書類	提出年月日
(1)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月13日
(2)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月15日
(3)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年1月15日
(4)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月15日
(5)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月22日
(6)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月22日
(7)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月25日
(8)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年1月25日
(9)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年2月4日
(10)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年2月5日
(11)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年2月25日
(12)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年2月26日
(13)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月2日
(14)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月3日
(15)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月5日
(16)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月12日
(17)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月15日
(18)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月17日
(19)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	2021年3月22日

(20)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年3月26日
(21)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年3月31日
(22)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年4月1日
(23)	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するもの）	2021年4月8日
(24)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年4月8日
(25)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（募集）の訂正）	2021年4月8日
(26)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年4月8日
(27)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年5月10日
(28)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年5月19日
(29)	有価証券報告書（事業年度 自2020年1月1日 至2020年12月31日）及びその 添付書類	2021年6月30日
(30)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年6月30日
(31)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年7月2日
(32)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年7月9日
(33)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年7月14日
(34)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年7月14日
(35)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年8月4日
(36)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年8月6日
(37)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年8月6日
(38)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年8月6日
(39)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年8月6日
(40)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年8月12日
(41)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年8月13日
(42)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年8月26日
(43)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年9月1日
(44)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年9月2日
(45)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年9月17日
(46)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年9月17日
(47)	半期報告書（事業年度 自2021年1月1日 至2021年6月30日）及びその添付 書類	2021年9月30日
(48)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年9月30日
(49)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年10月13日
(50)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年11月10日

(51)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年11月12日
(52)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年11月12日
(53)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年11月24日
(54)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年11月24日
(55)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年11月30日
(56)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2021年11月30日
(57)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月 1 日
(58)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月 6 日
(59)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月10日
(60)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月10日
(61)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月14日
(62)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月15日
(63)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2021年12月17日
(64)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 1 月 6 日
(65)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 1 月14日
(66)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 1 月14日
(67)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 1 月21日
(68)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 2 月 4 日
(69)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 2 月17日
(70)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 2 月18日
(71)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 2 月18日
(72)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 2 月22日
(73)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 2 月28日
(74)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 2 月28日
(75)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 3 月 1 日
(76)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 3 月 3 日
(77)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年 3 月 3 日
(78)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 3 月11日
(79)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年 3 月16日

(80)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年3月17日
(81)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年3月17日
(82)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年3月17日
(83)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年3月18日
(84)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年3月22日
(85)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年3月31日
(86)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年4月1日
(87)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年4月1日
(88)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年4月18日
(89)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年4月18日
(90)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月11日
(91)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年5月13日
(92)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月17日
(93)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月19日
(94)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月20日
(95)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月20日
(96)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月31日
(97)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年5月31日
(98)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年6月7日
(99)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年6月7日
(100)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年6月16日
(101)	発行登録追補書類（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）に対するもの） 及びその添付書類	2022年6月16日
(102)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年6月23日
(103)	訂正発行登録書（2020年10月29日提出の発行登録書（売出）の訂正）	2022年6月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

以下の記載内容は、2022年6月24日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 楽天グループ株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年9月28日満期複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：楽天・アンリツ）	2021年3月29日	6億6,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年5月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,584,805,700株	東京証券取引所 市場第一部 (2022年3月31日現在) プライム市場 (2022年5月13日現在)	単元株式数は100株である。

(注) 発行済株式数には、2022年5月1日から2022年5月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. アルプスアルパイン株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

アルプスアルパイン株式会社 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早

期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月9日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債(参照株式:アルプスアルパイン・東京建物)	2021年2月8日	6億6,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	219,281,450株	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株

3. 東京建物株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

東京建物株式会社 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月9日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債(参照株式:アルプスアルパイン・東京建物)	2021年2月8日	6億6,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年5月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	209,167,674株	東京証券取引所 市場第一部 (2022年3月31日現在) プライム市場 (2022年5月13日現在)	単元株式数 100株

4. 株式会社資生堂

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社資生堂 東京都中央区銀座七丁目5番5号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早

期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月9日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株 転換条項付 円建社債(参照株式:資生堂・良品計画)	2021年2月8日	7億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月17日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株 転換条項付 円建社債(参照株式:資生堂・良品計画)	2021年2月16日	5億8,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年5月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000株	東京証券取引所 市場第一部 (2022年3月31日現在) プライム市場 (2022年5月13日現在)	権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株である。

5. 株式会社良品計画

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社良品計画 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月9日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株 転換条項付 円建社債(参照株式:資生堂・良品計画)	2021年2月8日	7億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月17日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株 転換条項付 円建社債(参照株式:資生堂・良品計画)	2021年2月16日	5億8,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年4月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000株	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数 100株

(注) 当該会社は東京証券取引所市場第一部に上場していたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融諸品取引所名は東京証券取引所プライム市場となっている。

6. アンリツ株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

アンリツ株式会社 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年9月28日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：楽天・アンリツ）	2021年3月29日	6億6,000万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年9月22日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：ルネサスエレクトロニクス・アンリツ）	2021年9月21日	5億円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年2月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,303,994株	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2022年2月1日から2022年2月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

7. パナソニック ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

パナソニック ホールディングス株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年10月7日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（パナソニック株式会社）	2021年4月6日	5億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年9月22日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：クボタ・パナソニック）	2022年3月18日	4億5,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年6月24日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,453,866,297株	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 名古屋証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プレミアム市場（提出日現在）	一単元の株式数は100株である。

(注) 2022年4月1日付で、会社名を「パナソニック株式会社」から変更している。

8. 日本ペイントホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本ペイントホールディングス株式会社 大阪市北区大淀北二丁目1番2号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年7月20日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（日本ペイントホールディングス、第一生命ホールディングス）	2021年7月19日	2億円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年5月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,370,512,215株	東京証券取引所 市場第一部 (2022年3月31日現在) プライム市場 (2022年5月13日現在)	単元株式数は100株である。

9. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

第一生命ホールディングス株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年7月20日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（日本ペイントホールディングス、第一生命ホールディングス）	2021年7月19日	2億円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年6月21日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,031,348,700株	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

10. ルネサスエレクトロニクス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

ルネサスエレクトロニクス株式会社 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月25日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他 社株転換条項付 円建社債（日本製鉄、ルネサスエレクトロニクス）	2021年8月24日	2億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年9月22日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換 条項付 円建社債（参照株式：ルネサスエレクトロニクス・アンリツ）	2021年9月21日	5億円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年5月12日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,946,040,437株	東京証券取引所 市場第一部 (2022年3月31日現在) プライム市場 (2022年5月12日現在)	単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2022年5月1日から2022年5月12日までの新株予約権行使及び事後交付型株式報酬制度に基づき発行された株式数は含まれていない。

11. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本製鉄株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月25日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（日本製鉄、ルネサスエレクトロニクス）	2021年8月24日	2億円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402株	東京証券取引所 市場第一部(事業年度未現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度未現在) プレミアム市場(提出日現在) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株である。

12. 株式会社SHIFT

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社SHIFT 東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還金額がその最終価格に比例して増減し、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年12月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社SHIFT)	2021年12月14日	2億5,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年4月8日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,779,114株	東京証券取引所 市場第一部 (2022年2月28日現在) プライム市場 (2022年4月8日現在)	単元株式数は100株である。

(注) 発行済株式数には、2022年4月1日から2022年4月8日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

13. 弁護士ドットコム株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

弁護士ドットコム株式会社 東京都港区六本木四丁目1番4号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還金額がその最終価格に比例して増減し、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年12月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (弁護士ドットコム株式会社)	2021年12月14日	2億5,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年2月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,264,500株	東京証券取引所(グロース市場)	単元株式数は100株である。

(注) 発行済株式数には、2022年2月1日から2022年2月14日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

14. 株式会社クボタ

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社クボタ 大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年9月22日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債(参照株式:クボタ・パナソニック)	2022年3月18日	4億5,000万円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年5月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,246,846株	東京証券取引所 (2022年3月31日現在) 市場第一部 (2022年5月13日現在) プライム市場	単元株式数は100株である。

15. トヨタ自動車株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年3月28日満期他社株転換条項付 円建社債（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：トヨタ自動車株式会社 普通株式	2022年3月29日	13億9,800万円	無
---	------------	------------	---

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2022年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,314,987,460株	東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所（東京はプライム市場、名古屋はプレミアム市場）(注1)	単元株式数 100株(注2)

(注1) 当該会社は、東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第1部に上場していたが、2022年4月4日付の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場となっている。

(注2) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 楽天グループ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第26期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

2022年5月13日 関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
楽天グループ株式会社 本店	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. アルプスアルパイン株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度（第89期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月23日 関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

上記イ. の書類の提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
アルプスアルパイン株式会社 本店	東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルプスアルパイン株式会社 関西支店	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目13番 9 号 新大阪MTビル 1 号館 7 階
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3. 東京建物株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ . 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 (第205期第 1 四半期) (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

2022年 5 月13日 関東財務局長に提出

ロ . 臨時報告書

該当事項なし

ハ . 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
東京建物株式会社 本店	東京都中央区八重洲一丁目 9 番 9 号
東京建物株式会社 関西支店	大阪市中央区本町三丁目 4 番 8 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

4. 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ . 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 (第123期第 1 四半期) (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

2022年 5 月13日 関東財務局長に提出

ロ . 臨時報告書

該当事項なし

ハ . 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

5. 株式会社良品計画

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第44期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）

2022年4月14日 関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

該当事項なし

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社良品計画 本店	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

6. アンリツ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第96期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月10日 関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

該当事項なし

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
アンリツ株式会社 本店	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. パナソニック ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度（第115期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日 関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

上記イ．の書類の提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
パナソニック ホールディングス株式会社 本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック ホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

8. 日本ペイントホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第197期第1四半期)(自2022年1月1日至2022年3月31日)

2022年5月13日 関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本ペイントホールディングス株式会社 本店	大阪市北区大淀北二丁目1番2号
日本ペイントホールディングス株式会社 東京本社	東京都中央区京橋一丁目7番2号ミュージアムタワー京橋
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

9. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度(第120期)(自2021年4月1日至2022年3月31日)

2022年6月21日 関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

上記イ.の書類の提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日に関東財務局長に提出

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

10. ルネサスエレクトロニクス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第21期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

2022年5月12日 関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

上記イ．の書類の提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2022年5月17日に関東財務局長に提出

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ルネサスエレクトロニクス株式会社 本店	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

11. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度（第97期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月23日 関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

該当事項なし

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本製鉄株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

12. 株式会社SHIFT

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第17期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）

2022年4月8日 関東財務局長に提出

- 臨時報告書
該当事項なし
- 八 訂正報告書
該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社SHIFT 本店	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

13. 弁護士ドットコム株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間（第17期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
2022年2月14日 関東財務局長に提出

- 臨時報告書
該当事項なし
- 八 訂正報告書
該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
弁護士ドットコム株式会社 本店	東京都港区六本木四丁目1番4号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

14. 株式会社クボタ

(1) 当該会社が提出した書類

- イ 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間（第133期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
2022年5月13日 関東財務局長に提出

- 臨時報告書
該当事項なし
- 八 訂正報告書
該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社クボタ 本店	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
株式会社クボタ 東京本社	東京都中央区京橋二丁目1番3号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

15. トヨタ自動車株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度(第118期)(自2021年4月1日至2022年3月31日)

2022年6月23日 関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本店	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

(1) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還の有無が日経平均株価（日経225）の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価（日経225）に関する情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1708デジタル）	2017年8月30日	15億5,500万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年1月25日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株価指数参照型 円建社債（日経平均株価指数・S&P500指数）	2021年1月22日	3億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年2月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債 ノックイン期間限定型	2021年2月16日	37億7,000万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年3月28日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年3月30日	12億6,500万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年3月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債	2021年3月30日	25億800万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年7月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年7月27日	5億9,200万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年8月25日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年8月26日	3億5,900万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年10月27日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年10月28日	8億8,700万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年11月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年11月29日	11億2,700万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年12月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年12月22日	13億200万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年1月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2022年1月28日	3億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年3月27日満期 早期償還条項付 ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債	2022年3月29日	6億250万円	無

(2) 内容

日経平均株価（日経225）は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225は、現在、株式会社東京証券取引所第一部に上場する225の株式銘柄に基

づいており、広範な日本の業種を反映している。東京証券取引所第一部に上場する株式銘柄は、東京証券取引所で最も活発に取引が行われている。

S&P500

(1) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還の有無がS&P500の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500に関する情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年1月25日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株価指数参照型 円建社債（日経平均株価指数・S&P500指数）	2021年1月22日	3億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2025年1月29日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年1月28日	5億4,100万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年2月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債 ノックイン期間限定型	2021年2月16日	37億7,000万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年3月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年3月30日	12億6,500万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年3月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債	2021年3月30日	25億800万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年7月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年7月27日	5億9,200万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年8月25日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年8月26日	3億5,900万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年10月27日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年10月28日	8億8,700万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年11月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年11月29日	11億2,700万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年12月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2021年12月22日	13億200万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2024年1月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2022年1月28日	3億円	無

(2) 内容

S&P500はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会が管理している。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に関催されている。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会の目標は、S&P500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効率的なポートフォリオ売買を確保するために、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会は公表されている一連のガイドラインに従って株価指数を管理している。これらのガイドラインの詳細は、指数の追加・除外基準、方針、リサーチを含め、ウェブサイト(www.spindices.com)で公表されている。これらのガイドラインによって、投資家が指数を複製し、S&P500と同様のパフォーマンスを達成するために必要な透明性と公平性が保たれている。

ナスダック100指数

(1) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、変動利率(もしあれば)、満期償還額及び早期償還の有無がナスダック100指数の水準により決定される社債を発行しているため、ナスダック100指数に関する情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年12月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項 付 ナスダック100指数連動 円建社債	2021年12月29日	12億5,900万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年1月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン条項 付 ナスダック100指数連動 円建社債	2022年1月28日	12億9,000万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年2月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン 条項付 ナスダック100指数連動 円建社債	2022年2月25日	6億3,900万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年3月8日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン 条項付 ナスダック100指数連動 円建社債	2022年3月7日	10億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年3月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項 ノックイン 条項付 ナスダック100指数連動 円建社債	2022年3月25日	1億400万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年9月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 ナスダック 100指数連動 円建社債	2022年3月25日	1億7,700万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年3月30日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 ナスダック 100指数連動 円建社債	2022年3月29日	3億円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年4月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 ナスダック 100指数連動 円建社債	2022年4月25日	8,100万円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2023年6月16日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 ナスダック 100指数連動 円建社債	2022年6月15日	5億8,100万円	無

(2) 内容

ナスダック100指数は、ナスダック株式市場に上場している国内外の非金融系企業のうち、上位100銘柄で構成されている。ナスダック100指数は、コンピュータ・ハードウェア及びソフトウェア、電気通信、小売/卸売業、バイオテクノロジーを含む主要な産業グループの銘柄を反映している。投資会社を含む金融系企業の有価証券は含まれていない。指数内で単一銘柄が24%を超える加重値を有することはできない。ナスダック100指数は1985年1月31日付で125を基準値として開発された。

2【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	最高	22,939.18		24,270.62		24,066.12		27,568.15		30,670.10	
	最低	18,335.63		19,155.74		19,561.96		16,552.83		27,013.25	
当事業年度中最近 6ヶ月間の月別 最高・最低値	月別	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月				
	最高	28,783.28	28,089.54	30,670.10	29,255.55	29,808.12	29,069.16				
	最低	27,283.59	27,013.25	28,451.02	27,528.87	27,821.76	27,753.37				

出所：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	最高	2,690.16		2,930.75		3,240.02		3,756.07		4,793.06	
	最低	2,257.83		2,351.10		2,447.89		2,237.40		3,700.65	
当事業年度中最近 6ヶ月間の月別 最高・最低値	月別	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月				
	最高	4,422.30	4,528.79	4,536.95	4,605.38	4,704.54	4,793.06				
	最低	4,258.49	4,387.16	4,307.54	4,300.46	4,567.00	4,513.04				

出所：ブルームバーグ・エルピー

(3) ナスダック100指数の過去の推移（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	最高	6,513.27		7,660.18		8,778.31		15,370.00		16,573.34	
	最低	4,911.33		5,899.35		6,147.13		3,390.00		12,299.08	
当事業年度中最近 6ヶ月間の月別 最高・最低値	月別	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月				
	最高	15,125.95	15,605.09	15,675.76	15,850.47	16,573.34	16,567.50				
	最低	14,549.09	14,857.92	14,689.62	14,472.12	15,905.28	15,627.64				

出所：ブルームバーグ・エルピー

法定監査人による報告書 (訳文)

クレディ・スイス・エイ・ジー、チューリッヒの株主総会御中

連結財務書類に関する監査報告書

連結財務書類に関する意見

私たちは、添付のクレディ・スイス・エイ・ジー及び子会社(以下、「銀行」という。)の2021年及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表、同日に終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記(以下、「連結財務書類」と総称する。)の監査を行った。私たちの意見では、連結財務書類はすべての重要な点において、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、2021年及び2020年12月31日現在の銀行の財政状態並びに同日に終了した事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示し、スイス法に準拠しているものと認める。

私たちはまた、注記4に表示され記載されている通り、報告セグメントの構成の変更を反映するための調整についても監査を行った。私たちの意見では、本調整は適切であり、適正に適用されている。私たちは本調整以外の、銀行の2019年度の財務書類に対する監査、レビュー、手続の実施のいずれにも関与しておらず、従って、私たちは2019年度の財務書類全体に対する意見又は他のいかなる形の保証も表明しない。

会計原則の変更

連結財務書類の注記2及び注記19に記載されている通り、銀行は2020年度に特定の金融商品に係る信用損失の会計処理方法を変更した。

意見の基礎

これらの連結財務書類は取締役会の責任で作成されている。私たちの責任は、私たちの監査に基づいて、銀行の連結財務書類に対する意見を表明することにある。私たちは、スイス連邦監査監督機構及び公開企業会計監視委員会(米国)(以下、「PCAOB」という。)に登録された会計事務所であり、スイス法及び米国連邦証券法に加え、スイスの監査専門家、米国証券取引委員会及びPCAOBの該当規則及び規制に準拠して銀行から独立していることを求められる。

私たちの監査は、スイス法、スイスの監査基準及びPCAOBの基準に準拠して実施された。これらの基準は、連結財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。私たちの監査には、誤謬又は不正による連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続、及びそれらのリスクに対応するための手続の実施が含まれる。かかる手続には、連結財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査による検証手続が含まれる。また私たちの監査には、採用された会計原則及び重要な見積りを評価し、全体としての連結財務書類の表示を評価することを含んでいる。私たちは、私たちの監査が、私たちの意見表明に対して合理的な基礎を提供しているものと考えている。

監査上の重要な事項

下記に報告された監査上の重要な事項は、当期の連結財務書類監査において発生し、監査委員会に報告された又は報告が求められた事項で、()連結財務書類の重要な勘定科目又は開示に関連するもの、また()私たちが特に困難な、主観的な、又は複雑な判断を用いたものである。連結財務書類全体に対する私たちの意見は、監査上の重要な事項を報告することにより何ら変わることはなく、また、私たちの下記の監査上の重要な事項の報告は、監査上の重要な事項若しくはそれらが関連する勘定科目又は開示に関する別個の意見を提供するものではない。

特定のレベル3金融商品の公正価値

連結財務書類の注記35に記載されている通り、2021年12月31日現在、銀行は、経常的に公正価値で測定される資産10,578百万スイス・フラン及び負債14,442百万スイス・フランを公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類している。価格が入手できず、観察可能なインプットがほとんど又は全くないこれら金融商品の公正価値の決定には、業界標準モデル又は内部で開発された独自のモデルのいずれかを用いることが求められるほか、流動性、プライシング上の仮定、現在の経済環境や競争環境、特定の金融商品に影響を及ぼすリスクによっては主観的な評価と判断が必要とされる。これらの特定のレベル3金融商品を評価するために経営陣が用いた観察不能なインプットには、価格、信用スプレッド、相関、ボラティリティ、市場予想平均余命及び死亡率などが含まれていた。

私たちが特定のレベル3金融商品の公正価値に関する手続の実施を監査上の重要な事項と判断した際の主な検討事項は、これらの金融商品の公正価値を決定するために業界標準モデル又は内部で開発された独自のモデルのいずれかを使用しており、それには価格、信用スプレッド、相関、ボラティリティ、市場予想平均余命及び死亡率に関連する観察不能なインプットが含まれていることから、経営陣が重要な判断を下していたことに加え、その結果、これらの評価に関連する監査証拠を評価するために、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされ、その監査上の対応に専門的能力と知識を有する職業的専門家を利用したことである。

本事項への対応として、連結財務書類に対する私たちの全体的な意見形成に関連する手続の実施と監査証拠の評価を行った。これらの手続には、銀行のモデル、重要な観察不能なインプット及びデータに関する内部統制を含む、特定のレベル3金融資産の公正価値に関連する内部統制の有効性の検証が含まれていた。また、これらの手続には特に、()サンプル抽出した金融商品の価格の範囲の独立した算定を行うために、専門的能力と知識を有する職業的専門家を関与させること、()独立して算定した見積りと経営陣による見積りを比較し、経営陣の見積りの妥当性を評価することが含まれていた。独立して算定した見積りには、()経営陣から提供されたデータの網羅性と正確性の検証に加え、必要に応じて()経営陣の観察不能なインプットの妥当性の評価、並びに()価格、信用スプレッド、相関、ボラティリティ、市場予想平均余命及び死亡率に関連する観察不能なインプットを独立して算定することが含まれていた。

貸倒引当金 - 集散的に評価される法人及び諸機関向け貸出金 - インベストメント・バンク部門

連結財務書類の注記19に記載されている通り、銀行の貸倒引当金は、償却原価で計上された貸出金に係る予想信用損失に関する経営陣の見積りを表している。2021年12月31日現在、インベストメント・バンク部門において集散的に評価された予想信用損失は136百万スイス・フランであり、公正価値で測定される貸出金残高総額を除いた、法人及び諸機関向け貸出金である17,776百万スイス・フランがその大半を占めている。銀行の信用損失要件は、報告日現在入手可能な将来の経済状況に関する合理的かつ裏付け可能な予測を織り込んだ、将来予測的な全期間にわたる現在予想信用損失(以下、「CECL」という。)モデルに基づいている。経営陣による予想信用損失の見積りは、3つの将来のマクロ経済シナリオ(ベースライン・シナリオ、アップサイド・シナリオ及びダウンサイド・シナリオ)を考慮した、割引後の確率加重された見積りに基づいている。過去に事例がないことによりCECLモデルに十分に反映できない事象については、その事象がベースライン・シナリオに組み込まれる場合がある。CECLモデル

からのアウトプットが過去の範囲を逸脱した経済的インプットに過度に反応していると経営陣が判断した状況に対応するためには、モデルのオーバーレイが適用される。かかるオーバーレイは判断に基づき、過去のストレス時の損失のほか業種や取引相手先の信用状態のレビューを考慮するために、このような状況において適用される。

私たちがインベストメント・バンク部門における集散的に評価される法人及び諸機関向け貸出金に係る貸倒引当金に関する手続の実施を監査上の重要な事項と判断した際の主な検討事項は、()モデルの結果を評価し、現在の環境下でCECLモデルからのアウトプットに対するオーバーレイの必要性を評価する上で、経営陣が重要な判断を下していること、()オーバーレイの適切な適用手法を決定する上で経営陣が重要な判断と見積りを行っていることに加え、これらはその後、モデルの結果及びCECLモデルからのアウトプットに対するオーバーレイの適切性に関する手続の実施と入手した監査証拠の評価において、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされたこと、並びに()監査上の対応に専門的能力と知識を有する職業的専門家を利用したことである。

本事項への対応として、連結財務書類に対する私たちの全体的な意見形成に関連する手続の実施と監査証拠の評価を行った。これらの手続には、銀行のモデルに係る統制をはじめ、経営陣による予想信用損失算定のプロセスに関連する内部統制の有効性の検証が含まれていた。また、手続には特に、()貸倒引当金の決定に用いられた手法の適切性の評価、()貸倒引当金の見積りに用いられたデータの網羅性と正確性の検証、()経営陣によるモデルのオーバーレイの妥当性の評価など、経営陣による予想信用損失の見積プロセスの検証が含まれていた。同手続には、モデルの手法の適切性の評価及び監査証拠の評価をサポートする専門的能力と知識を有する職業的専門家の利用が含まれていた。

訴訟引当金

連結財務書類の注記39に記載されている通り、銀行は事業の遂行に関連して、複数の法的手続、規制上の手続及び調停手続に関与している。銀行の訴訟引当金総額には、損失となる可能性が高く、損失額を合理的に見積もることが可能な手続に対する損失見積額、追加損失額又は損失の範囲が含まれる。2021年12月31日現在、銀行は1,539百万スイス・フランの訴訟引当金を計上している。銀行は、損失について発生可能性があると考えたものについて既存の引当金を計上していないが、経営陣は、合理的に発生し得るこれら損失の範囲の総額として、ゼロから1.5十億スイス・フランを見積もっている。

私たちが訴訟引当金に関する手続の実施を監査上の重要な事項と判断した際の主な検討事項は、損失の発生可能性の評価や、個々の請求に対する損失若しくは損失の範囲を合理的に見積もることが可能かどうかの判断を行う際に経営陣が重要な判断を下していることであり、その結果、訴訟引当金に係る経営陣の評価及び関連開示を評価するにあたり、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされたことである。

本事項への対応として、連結財務書類に対する私たちの全体的な意見形成に関連する手続の実施と監査証拠の評価を行った。これらの手続には、訴訟引当金に対する経営陣の見積りに関連した内部統制の有効性の検証が含まれていた。この内部統制には、損失の可能性が高いかどうか、損失額を合理的に見積もることが可能かどうかの判断に係る内部統制のほか、財務書類上の関連開示に係る内部統制が含まれていた。また、これらの手続には特に、社内外の弁護士に対する監査照会書の入手と評価、不利な結果が合理的に発生し得るのか又はその発生可能性が高く合理的に見積り可能であるかどうかに関する経営陣の評価の妥当性の検証、並びに銀行の訴訟引当金及び関連開示が十分であるかの評価も含まれていた。

法人所得税 - アルケゴス関連の損失に係るタックスベネフィットの利用

連結財務書類の注記28に記載の通り、銀行は2021年12月31日現在、純額で3,544百万スイス・フランの繰延税金資産（以下、「DTA」という。）を認識している。最も重要なDTAは米国で発生し、その一部は英国外の事業に起因するとみなされるアルケゴス関連の損失の税効果に関連したものである。一時差異に係る繰延税金資産を回収できるかどうかは、一時差異が将来減算可能な期間に課税所得が発生するかどうかによる。経営陣は将来の課税所得の予測、スケジューリング可能な繰延税金負債の戻入れの予定、タックスプランニング戦略など、肯定的な証拠と否定的な証拠の両方を合わせて検討し、繰延税金資産が回収可能かどうかを判定している。

私たちが、アルケゴス関連の損失のタックスベネフィットの利用に係る法人税に関する手続の実施を監査上の重要な事項と判断した際の主な検討事項は、英国外の事業に起因するアルケゴスの損失の算定や、アルケゴス関連のDTAが回収可能かどうかの評価にあたって経営陣が重要な判断を下しており、その結果、損失の帰属の判定や損失の特徴に関する経営陣の評価に関して入手した監査証拠の検討、並びにアルケゴス関連のDTAが回収可能かどうかの検討において、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされたことであった。また、監査上の対応には、専門的能力と知識を有する専門家の利用が含まれていた。

本事項への対応として、連結財務書類に対する私たちの全体的な意見形成に関連する手続の実施と監査証拠の評価を行った。これらの手続には、アルケゴスの損失に関するものを含む、DTAが回収可能かどうかを評価する経営陣のプロセスに係る統制の有効性の検証が含まれていた。また、これらの手続には、アルケゴスの損失が英国の事業と英国外の事業のどちらに帰属するかに関する経営陣の評価の妥当性の検討に加え、アルケゴス関連のDTAが回収可能かどうかの評価も含まれており、これらのいずれにおいても、経営陣の結論の妥当性の評価をサポートする専門的能力と知識を有する専門家の利用が含まれていた。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

CO第728a条第1項第3号及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従い連結財務書類を作成するために整備された内部統制が構築されていることを確認する。

私たちは、貴総会に提出された連結財務書類が承認されることを進言する。

私たちはまた、PCAOBの基準に従い、2021年12月31日現在の銀行の財務報告に係る内部統制について、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制 - 統合的枠組み（2013年）」に定められている基準に基づいて監査を実施した。2022年3月10日付の私たちの報告書には、銀行の財務報告に係る内部統制の有効性に関する無限定適正意見が表明されている。

プライスウォーターハウスクーパース・アーゲー

(署名)
マシュー・ファルコナー
公認会計士
担当監査人

(署名)
マシュー・ゴールドマン
監査パートナー

チューリッヒ市、スイス
2022年3月10日

私たちは2020年からクレディ・スイス・エイ・ジー及び子会社の監査人を務めている。

[次へ](#)

Report of the Statutory Auditor

To the General Meeting of Credit Suisse AG, Zurich

Report on the audit of the consolidated financial statements

Opinion on the Consolidated Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Credit Suisse AG and its subsidiaries (the "Bank") as of December 31, 2021 and 2020, and the related consolidated statements of operations, comprehensive income, changes in equity and cash flows for the years then ended, including the related notes (collectively referred to as the "consolidated financial statements"). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Bank as of December 31, 2021 and 2020, and the results of its operations and its cash flows for the years then ended, in conformity with the U.S. Generally Accepted Accounting Principles, and comply with Swiss law.

We also have audited the adjustments to reflect the change in the composition of reportable segments as presented and described in Note 4. In our opinion, such adjustments are appropriate and have been properly applied. We were not engaged to audit, review or apply any procedures to the 2019 financial statements of the Bank other than with respect to the adjustments and, accordingly, we do not express an opinion or any other form of assurance on the 2019 financial statements taken as a whole.

Change in Accounting Principle

As discussed in Note 2 and Note 19 to the consolidated financial statements, the Bank changed the manner in which it accounts for credit losses on certain financial instruments in 2020.

Basis for Opinions

These consolidated financial statements are the responsibility of the Board of Directors. Our responsibility is to express an opinion on the Bank's consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Swiss Federal Audit Oversight Authority and the Public Company Accounting Oversight Board (United States) ("PCAOB") and are required to be independent with respect to the Bank in accordance with Swiss law and the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Swiss audit profession, the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards and the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that (i) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (ii) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Fair Value of Certain Level 3 Financial Instruments

As described in Note 35 to the consolidated financial statements, the Bank carries CHF 10,578 million of its assets and CHF 14,442 million of its liabilities at fair value measured on a recurring basis that are classified in level 3 of the fair value hierarchy as of December 31, 2021. For these financial instruments, for which no prices are available and which have few or no

observable inputs, the determination of fair value may require the use of either industry standard models or internally developed proprietary models, as well as require subjective assessment and judgment, depending on liquidity, pricing assumptions, the current economic and competitive environment and the risks affecting the specific instrument. Unobservable inputs used by management to value certain of these level 3 financial instruments included price, credit spread, correlation, volatility, market implied life expectancy and mortality rate.

The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the fair value of certain level 3 financial instruments is a critical audit matter are the significant judgment by management to determine the fair value of these financial instruments due to the use of either industry standard models or internally developed proprietary models, which included unobservable inputs related to price, credit spread, correlation, volatility, market implied life expectancy and mortality rate; this in turn led to a high degree of auditor subjectivity, judgment and effort to evaluate the audit evidence related to the valuation, and the audit effort involved the use of professionals with specialized skill and knowledge.

Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the consolidated financial statements. These procedures included testing the effectiveness of controls relating to the fair value of certain level 3 financial instruments, including controls over the Bank's models, significant unobservable inputs, and data. These procedures also included, among others (i) the involvement of professionals with specialized skill and knowledge to assist in developing an independent range of prices for a sample of financial instruments and (ii) comparing the independent estimate to management's estimate to evaluate the reasonableness of management's estimate. Developing the independent estimate involved (i) testing the completeness and accuracy of data provided by management, and as appropriate, (ii) evaluating the reasonableness of management's unobservable inputs and (iii) independently developing unobservable inputs related to price, credit spread, correlation, volatility, market implied life expectancy and mortality rate.

Allowance for Credit Losses – Collectively Evaluated Corporate and Institutional Loans – Investment Bank

As described in Note 19 to the consolidated financial statements, the Bank's allowance for credit losses represents management's estimate of expected credit losses on loans held at amortized cost. As of December 31, 2021, the collectively evaluated expected credit losses in the Investment Bank of CHF 136 million primarily consist of Corporate and Institutional loans with a gross loan balance, excluding those which are held at fair value, of CHF 17,776 million. The Bank's credit loss requirements are based on a forward-looking, lifetime current expected credit loss ("CECL") model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. Management's estimation of expected credit losses is based on a discounted probability-weighted estimate that considers three future macroeconomic scenarios: a baseline scenario, an upside scenario and a downside scenario. For events which cannot be adequately reflected in CECL models due to a lack of historical experience the event may be embedded in the baseline scenario. In order to address circumstances where in management's judgment the CECL model outputs are overly sensitive to the effect of economic inputs that lie outside of their historical range, model overlays are applied. Such overlays are based on judgment and are applied in response to these circumstances to consider historical stressed losses and industry and counterparty credit level reviews.

The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the allowance for credit losses on collectively evaluated corporate and institutional loans within the Investment Bank is a critical audit matter are (i) the significant judgment by management in evaluating model results and assessing the need for overlays to the CECL model output in the current environment, (ii) the significant judgment and estimation by management in determining an appropriate methodology for the overlays applied, which both in turn led to a high degree of auditor judgment, subjectivity and effort in performing procedures and in evaluating audit evidence obtained relating to the model results and the appropriateness of overlays to the CECL model output, and (iii) the audit effort involved the use of professionals with specialized skill and knowledge.

Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the consolidated financial statements. These procedures included testing the effectiveness of controls relating to management's expected credit loss process, including controls over the Bank's models. The procedures also included, among others, testing management's process for estimating expected credit losses, which included (i) evaluating the appropriateness of the methodologies used to determine the allowance for credit losses, (ii) testing the completeness and accuracy of data used in the estimate, and (iii) evaluating the reasonableness of management's model overlays. The procedures included the use of professionals with specialized skill and knowledge to assist in evaluating the appropriateness of model methodologies and assist in evaluating the audit evidence.

Litigation provisions

As described in Note 39 to the consolidated financial statements, the Bank is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses. The Bank's aggregate litigation provisions include estimates of losses, additional losses or ranges of loss for proceedings for which such losses are probable and can be reasonably estimated. As of December 31, 2021, the Bank has recorded litigation provisions of CHF 1,539 million. Management's estimate of the aggregate range of reasonably possible losses that are not covered by existing provisions for which the Bank believes an estimate is possible is zero to CHF 1.5 billion.

The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the litigation provisions is a critical audit matter are the significant judgment by management when assessing the likelihood of a loss being incurred and when determining whether a reasonable estimate of the loss or ranges of loss for each claim can be made, which in turn led to a high degree of auditor judgment, subjectivity, and effort in evaluating management's assessment of the litigation provisions and related disclosures.

Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the consolidated financial statements. These procedures included testing the effectiveness of controls relating to management's estimation of the litigation provisions, including controls over determining whether a loss is probable and whether the amount of loss can be reasonably estimated, as well as controls over the related financial statement disclosures. These procedures also included, among others, obtaining and evaluating the letters of audit inquiry with internal and external legal counsel, evaluating the reasonableness of management's assessment regarding whether an unfavorable outcome is reasonably possible or probable and reasonably estimable, and evaluating the sufficiency of the Bank's litigation provisions and related disclosures.

Income taxes – Realization of the tax benefit of the loss related to Archegos

As described in Note 28 to the consolidated financial statements, the Bank recognized a net deferred tax asset ("DTA") balance of CHF 3,544 million as of December 31, 2021. The most significant DTAs arose in the United States, of which certain amounts relate to the tax benefit of Archegos losses deemed attributable to non-United Kingdom ("UK") operations. The realization of deferred tax assets on temporary differences is dependent upon the generation of taxable income during the periods in which those temporary differences become deductible. In evaluating whether deferred tax assets will be realized, management considers both positive and negative evidence, including projected future taxable income, the reversal of deferred tax liabilities, which can be scheduled, and tax planning strategies.

The principal considerations for our determination that performing procedures relating to income taxes associated with the realization of the tax benefit of the loss related to of Archegos is a critical audit matter are the significant judgments by management to determine the Archegos losses attributable to non-UK operations, as well as in evaluating whether Archegos related DTAs will be realized. This in turn led to a high degree of auditor subjectivity, judgment and effort in evaluating audit evidence obtained related to management's assessment to the determination of the attribution and characteristics of the loss and in evaluating whether Archegos related DTAs will be realized. Also, the audit effort involved the use of professionals with specialized skill and knowledge.

Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the consolidated financial statements. These procedures included testing the effectiveness of controls relating to management's process for determining the realization of DTAs, including those related to Archegos losses. These procedures also included, among others, evaluating the reasonableness of management's assessment regarding the attribution of the Archegos loss between UK and non-UK operations as well as in evaluating whether Archegos related DTAs will be realized, both of which included the use of professionals with specialized skill and knowledge to assist in evaluating the reasonableness of management's conclusions.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

We have also audited, in accordance with the standards of the PCAOB, the Bank's internal control over financial reporting as of December 31, 2021, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated March 10, 2022 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Bank's internal control over financial reporting.

PricewaterhouseCoopers AG

Matthew Falconer

Matthew Goldman

Audit expert

Audit partner

Auditor in charge

Zürich, Switzerland

March 10, 2022

We have served as the Group's auditor since 2020.

法定監査人による報告書

(訳文)

クレディ・スイス・エイ・ジー、チューリッヒの株主総会御中

財務書類に関する監査報告書

意見

私たちは、2021年12月31日に終了した事業年度の損益計算書、貸借対照表及び株主持分変動計算書、並びに重要な会計方針の要約を含む注記で構成される、クレディ・スイス・エイ・ジーの財務書類の監査を行った。

私たちの意見では、添付の2021年12月31日現在の財務書類はスイス法及び定款に準拠しているものと認める。

意見の基礎

私たちはスイス法及びスイスの監査基準に準拠して監査を実施した。これらの規定及び基準に基づく私たちの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」の項に詳述されている。

私たちはスイス法の規定及びスイスの監査専門家の要件に準拠して本事業体から独立しており、また私たちはこれらの要件に準拠して他の倫理上の責任も果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

概要

重要性の基準値：200百万スイス・フラン

私たちは、財務書類全体に対する意見表明を行うための十分な作業を実施するため、本事業体の組織構造、会計プロセス及び統制、並びに本事業体が事業を行う業界を考慮して監査範囲を決定した。

監査上の主要な検討事項として、以下の重点領域が特定された。

- ・ 特定の金融商品の評価
- ・ 訴訟引当金
- ・ 貸倒引当金
- ・ 参加持分の帳簿価額
- ・ アプリケーションやデータに不正な変更が行われるリスク

重要性

私たちの監査範囲は重要性の適用による影響を受けた。私たちの監査意見は、財務書類に重要な虚偽表示がないという合理的な保証を提供することを目的としている。虚偽表示は不正又は誤謬により生じる可能性がある。虚偽表示は、個別に又は集合的に、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要であると考えられる。

私たちは、職業的専門家としての判断に基づき、以下の表に定めた通り、財務書類全体に対する重要性の基準値を含む、一定の定量的な重要性の基準値を決定した。これらは、定性的な検討と合わせて、私たちの監査範囲並びに監査手続の内容、実施時期及び範囲を決定する際、また財務書類全体に対する個別及び集合的な虚偽表示による影響を評価する際に役立った。

重要性の基準値	200百万スイス・フラン
適用した指標	純資産
適用した重要性の決定における指標の根拠	私たちは、純資産がクレディ・スイス・エイ・ジーの支払能力と安定性を評価する際の主要指標であると考えられることから、純資産を基準値として採用した。

監査範囲

私たちは重要性を決定し、財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価することにより、監査を策定した。私たちは、特に、仮定の決定や本質的に不確実な将来の事象の検討が含まれる重要な会計上の見積りなど、主観的判断が行われる場合を検討した。私たちが行う全ての監査と同様に、私たちは、不正による重要な虚偽表示のリスクを示す偏向に関する証拠の有無の検討をはじめとして、経営陣による内部統制の無効化のリスクへの対応も行った。

スイス連邦監査監督機構通達1/2015号に基づく監査上の主要な検討事項に関する報告

監査上の主要な検討事項とは、当期財務書類の私たちの監査において、私たちが職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務書類全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の金融商品の評価

監査上の主要な検討事項

財務書類の注記12、13、及び18に記載されている通り、クレディ・スイス・エイ・ジーは、公正価値で計上された資産を45,842百万スイス・フラン保有しており、これはトレーディング資産39,410百万スイス・フランとデリバティブ金融商品の正の再取得価額6,432百万スイス・フランから構成されている。また、クレディ・スイス・エイ・ジーは、公正価値で計上された負債を60,113百万スイス・フラン保有しており、これはトレーディング負債4,786百万スイス・フラン、デリバティブ金融商品の負の再取得価額5,065百万スイス・フラン、及びその他の金融商品による負債50,262百万スイス・フランから構成されている。これらの残高には、価格が入手できず、観察可能なインプットがほとんど又は全くない資産及び負債が含まれ、その公正価値の決定には、業界標準モデル又は内部で開発された独自のモデルのいずれかを用いることが求められるほか、流動性、プライシング上の仮定、現在の経済環境や競争環境、特定の金融商品に影響を及ぼすリスクによっては主観的な評価と判断が必要とされる。これらの金融商品の評価に経営陣が用いた観察不能なインプットには、()ボラティリティ、()相関、及び()信用スプレッドなどが含まれていた。

私たちがこれらの特定の金融商品の公正価値に関する手続の実施を監査上の主要な検討事項と判断した際の主な検討事項は、これらの金融商品の公正価値を決定するために業界標準モデル又は内部で開発された独自のモデルのいずれかを使用しており、それには()ボラティリティ、()相関、及び()信用スプレッドが含まれていることから、経営陣が重要な判断を下していたことに加え、その結果、これらの評価に関連して入手した監査証拠を評価するために、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされ、その監査上の対応に専門的能力と知識を有する職業的専門家を利用したことである。

監査上の対応

本事項への対応として、財務書類に対する私たちの全体的な意見形成に関連する手続の実施と監査証拠の評価を行った。これらの手続には、クレディ・スイス・エイ・ジーのモデル、重要な観察不能なインプット及びデータに係る内部統制を含む、これらの金融商品の公正価値に関連する内部統制の有効性の検証が含まれていた。

また、これらの手続には特に、()サンプル抽出した金融商品の価格の範囲の独立した算定を行うために、専門的能力と知識を有する職業的専門家を関与させること、()独立して算定した見積りと経営陣による見積りを比較し、経営陣の見積りの妥当性を評価することが含まれていた。独立して算定した見積りには、()経営陣から提供されたデータの網羅性と正確性の検証に加え、必要に応じて()経営陣の観察不能なインプットの妥当性の評価、並びに()ボラティリティ、相関及び信用スプレッドに関連する観察不能なインプットを独立して算定することが含まれていた。

訴訟引当金

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
<p>クレディ・スイス・エイ・ジーは、事業の遂行に関連して、複数の法的手続、規制上の手続及び調停手続に関与している。クレディ・スイス・エイ・ジーの訴訟引当金総額には、損失となる可能性が高く、損失額を合理的に見積もることが可能な手続に対する損失見積額、追加損失額又は損失の範囲が含まれる。財務書類の注記20に記載されている通り、2021年12月31日現在、クレディ・スイス・エイ・ジーは284百万スイス・フランの訴訟引当金を計上している。</p> <p>私たちが訴訟引当金に関する手続の実施を監査上の主要な検討事項と判断した際の主な検討事項は、損失の発生可能性の評価や、個々の請求に対する損失若しくは損失の範囲を合理的に見積もることが可能かどうかの判断を行う際に経営陣が重要な判断を下していることであり、その結果、訴訟引当金に係る経営陣の評価及び関連開示を評価するにあたり、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされたことである。</p> <p>訴訟引当金の認識時期や測定的基础の決定は具体的な事案により異なり、高度な判断を伴うことから、誤謬に係る固有リスクは増加する。</p>	<p>本事項への対応として、財務書類に対する私たちの全体的な意見形成に関連する手続の実施と監査証拠の評価を行った。これらの手続には、訴訟引当金に対する経営陣の見積りに関連した内部統制の有効性の検証が含まれていた。この内部統制には、損失の可能性が高いかどうか、損失額を合理的に見積もることが可能かどうかの判断に係る内部統制のほか、財務書類上の関連開示に係る内部統制が含まれていた。</p> <p>また、これらの手続には特に、社内外の弁護士に対する監査照会書の入手と評価、不利な結果が合理的に発生し得るのか又はその発生可能性が高く合理的に見積り可能であるかどうかに関する経営陣の評価の妥当性の検証、並びにクレディ・スイス・エイ・ジーの訴訟引当金及び関連開示が十分であるかの評価も含まれていた。</p>

貸倒引当金

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
<p>クレディ・スイス・エイ・ジーは、2021年1月1日よりその単独財務書類に対し、FINMA会計規則で認められ、同社の連結財務書類で適用されている米国GAAPの指針に準拠した予想信用損失アプローチを適用した。財務書類の注記11に開示されている通り、クレディ・スイス・エイ・ジーは、償却原価で測定された貸出金総額160,604百万スイス・フラン及び貸倒引当金1,705百万スイス・フランを計上した。</p>	<p>この監査上の主要な検討事項に対応するために私たちが実施した主な手続は以下の通りである。</p>
<p>現在予想信用損失（以下、「CECL」という。）は、エクスポージャーの全期間にわたり将来予測的な手法を用いて見積もられている。CECLモデルでは複数のシナリオによる将来の経済状況の予測を用いて予想信用損失を見積もっている。経済上のインプットが過去の範囲から乖離している場合には、経営陣の判断に基づき、モデルのアウトプットにオーバーレイが適用される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営陣による予想信用損失算定プロセスに関連する統制の有効性の検証。 2. ()貸倒引当金の決定に用いられた手法の適切性の評価、()見積りに用いたデータの網羅性と正確性の検証、()経営陣によるモデルのオーバーレイの妥当性の評価を含む、経営陣による予想信用損失の見積プロセスの検証。同手続には、モデル手法の適切性の評価及び監査証拠の評価をサポートする専門的能力と知識を有する職業的専門家の利用が含まれていた。 3. 私たちは、個別評価を行った減損貸出金について、経営陣によるプロセスの品質管理を含む個別減損評価プロセスに係る統制を検証した。 4. 私たちは個別評価を行った減損貸出金をサンプルベースでテストした。これには、将来キャッシュ・フローの見積りや裏付担保の価値などの重要な仮定に関する監査証拠の入手が含まれていた。
<p>個別評価において減損が生じた信用エクスポージャーの予想信用損失の測定は、回収・撤退策だけでなく、担保や借手のリスク・プロファイルなどの要因を勘案した上で、これらのエクスポージャーの綿密な検討及び分析により測定される。</p>	
<p>私たちは、予想信用損失引当金の評価を監査上の主要な検討事項として識別した。私たちがそう判断した際の主な検討事項は、()モデルの結果を評価し、現在の環境下でCECLモデルのアウトプットに対するオーバーレイの必要性を評価する上で、経営陣が重要な判断を下していること、()オーバーレイの適切な適用手法を決定する上で経営陣が重要な判断と見積りを行っていることに加え、その後、CECLモデルからのアウトプットに対するオーバーレイの適切性に関する手続の実施と入手した監査証拠の評価において、監査人の高度な主観的判断や対応が必要とされたこと、並びに()監査上の対応に専門的能力と知識を有する職業的専門家を利用したこと、()個別に減損評価を行った貸出金の回収可能価額や担保価値を見積もるために経営陣の判断が必要とされたことである。</p>	

参加持分の帳簿価額

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
<p>貸借対照表の「参加持分」の項目に記載され財務書類の注記2に記載されている通り、クレディ・スイス・エイ・ジーは2021年12月31日現在、帳簿価額45,501百万スイス・フランの参加持分を保有している。参加持分は減損控除後の取得価額で計上されている。</p>	<p>私たちは、この監査上の主要な検討事項に対する対応として、経営陣の参加持分の減損評価に係る内部統制の整備状況と有効性を検証した。</p> <p>また私たちは、各参加持分の帳簿価額を公正価値又は純資産価値と比較した。</p>
<p>減損評価で用いられる仮定に対する公正価値の感応度が高いこと、及びクレディ・スイス・エイ・ジーの財務書類における参加持分に重要性があることから、私たちは参加持分の減損評価を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 私たちは、5ヶ年財務計画、インカム・アプローチで用いられた割引率及びマーケット・アプローチで用いられた市場マルチプルなどの経営陣の仮定について、参加持分をサンプルベースでレビューした。専門的能力と知識を有する職業的専門家の協力を受けて、クレディ・スイス・エイ・ジーのマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチ、並びに割引率やマルチプルに関する仮定の評価を行った。2. 他の参加持分について、私たちは、経営陣が決定した純資産価値を、直近の監査済財務書類で公表されている資本を用いて、サンプルベースで検証した。

アプリケーションやデータに不正な変更が行われるリスク

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
<p>私たちは、会計処理・報告プロセスがITシステムにより自動化された統制に広範にわたって依拠していることから、開発者によるオペレーティング・システムへのアクセスやITサポート・スタッフによるデータベースへのアクセスなど、特権レベルのアクセスを有する特定ユーザーによる不正又は不適切なアクセスのリスクを、監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>開発者によるオペレーティング・システムへのアクセスやITサポート・スタッフによるデータベースへのアクセスなど、特権レベルのアクセスを有する特定ユーザーによる不正又は不適切なアクセスが行われるリスクについて監査上の主要な検討事項に対応するため、私たちは以下の手順を実施した。</p>
<p>アクセス管理に関する統制は、ユーザーがITシステムの機能やデータを意図的に又は誤って変更するリスクを軽減する上で重要である。</p>	<p>1. 私たちは対象システムのビジネス・ユーザー、開発者及びIT特権ユーザーに対するアクセス管理統制の整備状況と運用状況を評価した。</p>
<p>承認されたユーザーのみに権限が付与され、その責任に見合った方法で権限が用いられるようにするために、アクセス管理の統制環境が複雑であり、多くの手作業を介する必要があることから、私たちは重要な虚偽表示に係る固有のリスクが存在すると評価した。</p>	<p>2. 私たちは、対象システムに関連する稼働中の本番サーバーとデータベースについて、アクセス管理及び変更管理に係る内部統制の基礎となるクレディ・スイスのグローバル資産台帳に当該資産が適切に含まれているかどうか、統制の整備状況と運用状況を検証した。</p>
	<p>3. 私たちは、アプリケーション・レイヤーにおいてプロビジョニングツールや再認証ツールへ手作業でアップロードされたユーザーアクセスデータのサンプルについて、アップロードが網羅的かつ正確であるかを検証した。</p>
	<p>4. 私たちは、インフラストラクチャー・レイヤーにおける恒久的な特権アクセスについて、再認証ツールへアップロードされているユーザーアクセスデータの統制をテストし、アップロードが網羅的かつ正確であるかを検証した。</p>
	<p>5. 当事業年度に使用された恒久的及び一時的な特権アクセスについて、私たちは整備されている内部統制を検証し、ユーザーアクセスの適切性を評価した。</p>
	<p>6. 対象となる自動化された統制について、私たちは機能に加えられた変更が有効で承認されているかどうかについて検証した。</p>

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、銀行の会計規則、スイス法の規定及び本事業体の定款に従って財務書類を作成すること、並びに不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制について責任を有している。

財務書類を作成するにあたり、取締役会は、本事業体が継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また取締役会が本事業体の清算又は業務停止の意図がある場合又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づく会計方針を用いる責任を有している。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私たちの目的は、全体として財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、私たちの意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は高い水準の保証であるが、スイス法及びスイスの監査基準に準拠して実施された監査が、存在するすべての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

スイス法及びスイスの監査基準に準拠して実施された監査の一環として、私たちは、監査の全体の過程を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的専門家としての懐疑心を保持する。私たちはまた、以下の事項を行う。

- ・ 不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応した監査手続を立案、実施し、私たちの監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。これは、不正には共謀、偽造、記録の故意の除外、虚偽の陳述、及び内部統制の無効化が伴う可能性があるからである。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは本事業体の内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計方針及び会計上の見積り、並びに関連する開示の適切性を評価する。
- ・ 取締役会が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切かどうか、また入手した監査証拠に基づき、本事業体の継続企業としての前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。私たちが重要な不確実性が存在すると結論付ける場合は、監査報告書において財務書類上の関連する開示に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する開示が十分でない場合は、除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。ただし、将来の事象や状況により、本事業体が継続企業として存続できなくなる可能性がある。

私たちは特に、計画した監査の範囲とその実施時期、及び監査の過程で識別した内部統制の重大な不備を含む監査上の重要な発見事項について、取締役会又は関連委員会に報告する。

また、私たちは、取締役会又は関連委員会に対し、独立性に関する職業倫理規定を遵守している旨を書面で伝達し、私たちの独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係やその他の事項、また該当する場合には、脅威を排除するための措置又は適用されるセーフガードについて、取締役会又は関連委員会に報告する。

取締役会又は関連委員会に報告した事項のうち、私たちは、当事業年度の財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を決定する。私たちは、これらの事項を監査報告書に記載する。ただし、法又は規制により当該事項の公表が禁止されている場合、あるいは極めて稀な状況ではあるが、監査報告書において報告することによる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査報告書において当該事項について報告すべきではないと私たちが判断した場合は、この限りでない。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

CO第728a条第1項第3号及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従い財務書類を作成するために整備された内部統制が構築されていることを確認する。

また私たちは、準備金処分案が、スイス法及び定款に準拠していることを確認する。私たちは、貴総会に提出された財務書類が承認されることを進言する。

プライスウォーターハウスクーパース・アーゲー

(署名)
ベレスフォード・カロイア
公認会計士
担当監査人

(署名)
マッシュュー・ファルコナー
公認会計士

チューリッヒ市、スイス
2022年3月10日

[次へ](#)

Report of the Statutory Auditor

To the General Meeting of Credit Suisse AG, Zurich

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of Credit Suisse AG, which comprise the statements of income, balance sheets, statement of changes in equity and notes for the year ended December 31, 2021, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements as at 31 December, 2021 comply with Swiss law and the articles of association.

Basis for opinions

We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the “Auditor’s responsibilities for the audit of the financial statements” section of our report.

We are independent of the entity in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Overview	Overall materiality: CHF 200 million
	We tailored the scope of our audit in order to perform sufficient work to enable us to provide an opinion on the financial statements as a whole, taking into account the structure of the entity, the accounting processes and controls, and the industry in which the entity operates.
	As key audit matters the following areas of focus have been identified: <ul style="list-style-type: none">• Valuation of certain financial instruments• Litigation provision• Allowance for credit losses• Carrying value of participations• Risk of unauthorized changes to applications and data

Materiality

The scope of our audit was influenced by our application of materiality. Our audit opinion aims to provide reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement. Misstatements may arise due to fraud or error. They are considered material if individually or in aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial statements.

Based on our professional judgement, we determined certain quantitative thresholds for materiality, including the overall materiality for the financial statements as a whole as set out in the table below. These, together with qualitative considerations, helped us to determine the scope of our audit and the nature, timing and extent of our audit procedures and to evaluate the effect of misstatements, both individually and in aggregate on the financial statements as a whole.

Overall materiality	CHF 200 million
Benchmark applied	Net assets
Rationale for the materiality benchmark applied	We chose net assets as a benchmark because, in our view, it is a key indicator used when assessing solvency and stability of Credit Suisse AG.

Audit scope

We designed our audit by determining materiality and assessing the risks of material misstatement in the financial statements. In particular, we considered where subjective judgements were made; for example, in respect of significant accounting estimates that involved making assumptions and considering future events that are inherently uncertain. As in all of our audits, we also addressed the risk of management override of internal controls, including among other matters consideration of whether there was evidence of bias that represented a risk of material misstatement due to fraud.

Report on key audit matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Valuation of certain financial instruments

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<p>As described in Notes 12, 13 and 18 to the financial statements, Credit Suisse AG carries CHF 45,842 million of its assets held at fair value, which consists of CHF 39,410 million of trading assets and CHF 6,432 million of positive replacement values of derivative financial instruments. Credit Suisse AG also carries CHF 60,113 million of its liabilities held at fair value, which consists of CHF 4,786 million of trading liabilities, CHF 5,065 million of negative replacement values of derivative financial instruments, and CHF 50,262 million of liabilities from other financial instruments. These balances include assets and liabilities for which no prices are available and which have few or no observable inputs, the determination of fair value may require the use of either industry standard models or internally developed proprietary models as well as require subjective assessment and judgment, depending on liquidity, pricing assumptions, the current economic and competitive environment and the risks affecting the specific instrument. Unobservable inputs used by management to value certain of these financial instruments included (i) volatility, (ii) correlation and (iii) credit spread.</p>	<p>Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the financial statements. These procedures included testing the effectiveness of controls relating to the fair value of these financial instruments, including controls over Credit Suisse AG's models, significant unobservable inputs, and data.</p> <p>These procedures also included, among others (i) the involvement of professionals with specialized skill and knowledge to assist in developing an independent range of prices for a sample of financial instruments and (ii) comparing the independent estimate to management's estimate to evaluate the reasonableness of management's estimate. Developing the independent estimate involved (i) testing the completeness and accuracy of data provided by management, and as appropriate, (ii) evaluating the reasonableness of management's unobservable inputs and (iii) independently developing unobservable inputs related to volatility, correlation and credit spread.</p>
<p>The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the fair value of certain of these financial instruments is a key audit matter are the significant judgment by management to determine the fair value of these financial instruments due to the use of either industry standard models or internally developed proprietary models, which included unobservable inputs related to (i) volatility, (ii) correlation and (iii) credit spread. This in turn led to a high degree of auditor subjectivity, judgment and effort to evaluate the audit evidence related to the valuation, and the audit effort involved the use of professionals with specialized skill and knowledge.</p>	

Litigation provision

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<p>Credit Suisse AG is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses. Credit Suisse AG's aggregate litigation provisions include estimates of losses, additional losses or ranges of loss for proceedings for which such losses are probable and can be reasonably estimated. As described in Note 20 to the financial statements, as of December 31, 2021 Credit Suisse AG has recorded litigation provisions of CHF 284 million.</p>	<p>Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the financial statements. These procedures included testing effectiveness of controls relating to management's estimation of the litigation provisions, including controls over determining whether a loss is probable and whether the amount of loss can be reasonably estimated, as well as controls over the related financial statement disclosures.</p>
<p>The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the litigation provisions is a critical audit matter are the significant judgment by management when assessing the likelihood of a loss being incurred and when determining whether a reasonable estimate of the loss or ranges of loss for each claim can be made, which in turn led to a high degree of auditor judgment, subjectivity, and effort in evaluating management's assessment of the litigation provisions and related disclosures.</p>	<p>These procedures also included, among others, obtaining and evaluating the letters of audit inquiry with internal and external legal counsel, evaluating the reasonableness of management's assessment regarding whether an unfavorable outcome is reasonably possible or probable and reasonably estimable, and evaluating the sufficiency of the Credit Suisse AG's litigation provisions and related disclosures.</p>
<p>The determination of when to recognize a litigation provision and the basis of measurement are case specific and highly judgmental. This increases the inherent risk of an error.</p>	

Allowance for credit losses

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<p data-bbox="113 212 724 548">Credit Suisse AG adopted the expected credit loss approach for its standalone financial statements as of January 1, 2021, applying US GAAP guidance used in its consolidated financial statements as allowed under FINMA Accounting Ordinance. As disclosed in Note 11 to the financial statements, Credit Suisse AG recorded gross loans held at amortized cost of CHF 160,604 million and an allowance for credit losses of CHF 1,705 million.</p> <p data-bbox="113 593 724 884">Current expected credit losses (“CECL”) are estimated using a forward-looking methodology over the lifetime of the exposure. CECL models use forecasts of future economic conditions across multiple scenarios to estimate expected credit losses. Based upon the judgment of management, overlays are applied to model output when economic inputs are outside of historical ranges.</p> <p data-bbox="113 929 724 1108">Expected credit losses for individually impaired credit exposures are measured by performing an in-depth review and analysis of these exposures, considering factors such as recovery and exit options as well as collateral and the risk profile of the borrower.</p> <p data-bbox="113 1153 724 1841">We identified the assessment of the allowance for expected credit losses as a key audit matter. The principal consideration for our determination are (i) the significant judgment by management in evaluating model results and assessing the need for overlays to the CECL model output in the current environment, (ii) the significant judgment and estimation by management in determining an appropriate methodology for the overlays applied, which both in turn led to a high degree of auditor judgment, subjectivity and effort in performing procedures and in evaluating audit evidence obtained relating to the appropriateness of overlays to the CECL model output, (iii) the audit effort involved professionals with specialized skill and knowledge and (iv) judgment by management to estimate the recoverable amount and the collateral value for loans that are individually evaluated for impairment.</p>	<p data-bbox="735 212 1343 280">The primary procedures we performed to address the key audit matter included the following:</p> <ol data-bbox="735 324 1343 1131" style="list-style-type: none"><li data-bbox="735 324 1343 392">1. Testing the effectiveness of controls relating to management’s expected credit loss process.<li data-bbox="735 403 1343 862">2. Testing management’s process for estimating expected credit losses, including (i) evaluating the appropriateness of the methodologies used to determine the allowance for credit losses, (ii) testing the completeness and accuracy of data used in the estimate, and (iii) evaluating the reasonableness of management’s model overlays. The procedures included the use of professionals with specialized skill and knowledge to assist in evaluating the appropriateness of model methodologies and assist in evaluating the audit evidence.<li data-bbox="735 862 1343 974">3. For individually impaired loans we tested controls over the individual impairment process, including management’s quality control over the process.<li data-bbox="735 974 1343 1131">4. We tested individually impaired loans on a sample basis. This included obtaining audit evidence for key assumptions such as future cash flow estimates and valuation of underlying collateral.

Carrying value of participations

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<p>As set out in the balance sheet line item “Participations” and as described in Note 2 to the financial statements, Credit Suisse AG held participations with a carrying value of CHF 45,501 million as of December 31, 2021. Participations are carried at acquisition cost less impairment.</p> <p>Due to the high level of sensitivity of the fair value to the assumptions used in the impairment assessment and the significance of the participations to the financial statements of Credit Suisse AG, we identified the impairment assessment of participations as a key audit matter.</p>	<p>We addressed the key audit matter by testing the design and effectiveness of controls relating to management’s impairment assessment of participations.</p> <p>We further compared the carrying value with the fair valuation or net asset value of each participation:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. For a sample of participations, we reviewed management’s assumptions such as five-year financial plans and discount rates used under the income approach and market multiples used under the market approach. Professionals with specialized skill and knowledge were used to assist in the evaluation of Credit Suisse AG’s market approach and income approach as well as the discount rate and multiples assumptions. 2. For a sample of other participations, we verified the net asset value determined by management with the disclosed capital in the most recent audited financial statements

Risk of unauthorized changes to applications and data

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<p>We identified the risk of unauthorized or inappropriate use of access by certain users with privileged levels of access to operating systems by developers and to databases by IT support staff as a key audit matter given the extensive reliance within accounting and reporting processes on automated controls enabled by IT systems.</p> <p>Access management controls are critical to mitigate the risk that users can change IT system functionality and data intentionally or through error.</p> <p>We assessed that there is an inherent risk of a material misstatement due to the complexity in the access management control environment and the high degree of manual intervention required to ensure that only authorized users are assigned privileges and are using them in a way that is commensurate with their responsibilities.</p>	<p>The following procedures were performed to address the key audit matter of the risk of unauthorized or inappropriate use of access by certain users with privileged levels of access to operating systems by developers and to databases by IT support staff:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. We evaluated the design and operating effectiveness of access management controls for in- scope systems over business users, developers and IT privileged users. 2. For active production servers and databases associated with the in-scope systems, we evaluated the design and operating effectiveness controls for assets appropriately being included in the CS global asset inventory, which forms the basis of the access and change management control landscape. 3. For a sample of user access data being uploaded manually into provisioning and recertification tools for the application layer, we tested whether the uploads were complete and accurate. 4. We performed controls testing of user access data being uploaded to the recertification tools for the permanent privileged access at the infrastructure layer, to confirm whether the uploads were complete and accurate. 5. For permanent and temporary privileged access used during the year, we tested the controls in place to assess the appropriateness of user access. 6. For in-scope automated controls we validated whether changes made to the functionality were valid and approved.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with accounting rules for banks, the provisions of Swiss law and the entity's articles of association, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the entity's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the entity or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are

considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the entity's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the entity to cease to continue as a going concern.

We communicate with the Board of Directors or its relevant committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Board of Directors or its relevant committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Board of Directors or its relevant committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits communication.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of reserves complies with Swiss law and the articles of association. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

PricewaterhouseCoopers AG

Beresford Caloia

Matthew Falconer

Audit expert

Audit expert

Auditor in charge

Zurich, Switzerland

March 10, 2022